

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
【会社名】	クレディ・スイス・グループAG (Credit Suisse Group AG)
【代表者の役職氏名】	ヘッド・トレジャラー兼スイス銀行規制担当 フラヴィオ・ラルデリ (Flavio Lardelli, Head Treasury and Swiss Bank Regulatory)
【本店の所在の場所】	スイス チューリッヒ CH-8001 パラデプラッツ8番地 (Paradeplatz 8, CH-8001 Zurich Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 犬 島 伸 能
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03)6889 - 7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 伊 藤 昌 夫 弁護士 九 本 博 延 弁護士 松 尾 直 哉
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	(03)6889 - 7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

(注1) 本書において、別段の記載がある場合及び文脈上別段に解釈すべき場合を除き、「クレディ・スイス・グループ」、「クレディ・スイス」及び「当グループ」とは、クレディ・スイス・グループAG及びその連結子会社を意味するものとし、「当社」及び「提出会社」とは、連結子会社を除くクレディ・スイス・グループAGのみを意味し、「クレディ・スイス銀行」とは、当グループのスイスにおける銀行子会社であるクレディ・スイス・エイ・ジーを意味し、「当行」とは、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその連結子会社のみを意味するものとする。

(注2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「スイス・フラン」はスイスの法定通貨を指すものとし、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1スイス・フラン＝109.34円（2018年5月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場仲値）により計算されている。

(注3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(注4) 将来予想に関する情報に係る注意事項

本書には、将来予想に関する記述が含まれている。また、将来において当グループ及び当グループの代理人が将来予想に関する記述を含む発表を行う可能性がある。将来予想に関する記述には、以下に関連する記述が含まれる可能性があるが、これに限定されない。

- ・当グループの計画、目的、意欲、標的又は目標
- ・当グループの将来の経済活動又は見通し
- ・偶発事象が当グループの将来の業績に与える可能性のある影響

・かかる記述に基づく想定

本書において、「考える」、「予想する」、「期待する」、「意図する」及び「計画する」といった用語並びにこれらに類似する表現が将来予想に関する記述を明示するために使用されているが、かかる記述を明示するための手段は、これらに限定されない。当グループは、これらの将来予想に関する記述の更新を行わない。

将来予想に関する記述は、その性質上、一般的及び限定的な固有のリスク及び不確実性を含んでおり、将来予想に関する記述において記載されたか又は暗示された予測、予想、見通し及びその他の結果が達成されないリスクが存在する。多数の重要な要素によって、将来予想に関する記述において提示された計画、目的、意欲、標的、期待、予想及び意図から大きく異なる結果が生じる可能性があることに留意されたい。かかる要素には以下が含まれる。

- ・十分な流動性を維持し、資本市場を利用する能力
- ・市場のボラティリティ及び金利の変動並びに金利の水準に影響を及ぼす出来事
- ・世界経済全体の強さ、及び当グループが事業を行う国の経済の強さ（とりわけ2018年度以降の米国若しくはその他の先進国又は新興市場における経済回復の遅れ又は低迷に係るリスク）
- ・住宅及び商業不動産市場の低迷又は回復の遅れによる、直接的及び間接的な影響
- ・当グループ、ソブリン債の発行体、ストラクチャード信用商品、その他の信用に関連するエクスポージャーに関する、格付機関による格付の引下げ
- ・費用効率、税引前利益／（損失）、自己資本比率及び規制資本利益率、レバレッジ・エクスポージャー基準、リスク加重資産基準、有形自己資本利益率並びにその他の標的、目標及び意欲に関連するものを含む、当グループの戦略的目標を達成する能力
- ・取引先の、当グループに対する債務履行能力
- ・財政、金融、為替レート、通商及び税金に関する政策の影響及びその変更、並びに為替変動
- ・戦争、内乱又はテロリスト活動を含む、政治及び社会の動向
- ・当グループが事業を行う国における資産に係る、外国為替管理、収用、国有化又は没収の可能性
- ・システム障害、人為ミス又は手続の適切な実施の失敗といった運営上の要素
- ・当グループの事業又は経営に対するサイバー攻撃のリスク
- ・当グループが事業を行う国家における、当グループの事業及び慣行に関連する規制機関の措置並びにその結果生じる当グループの事業構造、慣行及び方針の変更
- ・当グループが事業を行う国家における法律、規制、又は会計上若しくは課税上の基準、方針若しくは慣行の変更による影響
- ・当グループの法人構造の変更案の潜在的効果
- ・当グループが事業を行う地域及び事業分野における競争又は当グループの競争上の地位の変更
- ・有能な人材を維持し、これを採用する能力
- ・当グループの評判を維持し、ブランドを強化する能力
- ・市場シェアを拡大し、費用を削減する能力
- ・テクノロジーの変化
- ・新商品及び新サービスの時宜を得た開発及び採用、並びにかかる商品及びサービスの顧客にとっての価値の認識
- ・買収（買収した事業を成功裏に統合する能力を含む。）及び事業の売却（非中核資産を売却する能力を含む。）
- ・訴訟、規制上の手続及びその他の偶発事象の不利な形での解決
- ・その他の予想又は予期しない事由、並びにこれら及び上記に含まれるリスクの管理の成功

重要な要素は、上記のリストに示したものに限定されないことに注意する必要がある。将来予想に関する記述を評価する際には、第一部 第3 4「事業等のリスク」に記載される情報を含む、上記の要素、その他の不確実性及び事象を入念に考慮されたい。

(注5) 本書において言及されているウェブサイトに掲載される情報又は当該ウェブサイトを通じて得られる情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載されるウェブサイトへの参照は、文字通りの参照であり、参考のために掲載している。

第一部【企業情報】

第 1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、スイス法に基づく株式有限会社（ドイツ語では「アクティエンゲゼルシャフト」、またフランス語では「ソシエテ・アノニム」と表記され、英語では一般に「コーポレーション・リミテッド・バイ・シェアズ」又は「コーポレーション」と翻訳されている。）である。当社は、スイス連邦債務法（以下、「債務法」という。）（1911年3月30日制定、1936年12月18日以降改正）により規制されている。

以下は、債務法の概要を記載したものである。

株式有限会社

株式有限会社は、商号を有し、かつ一定の金額（株式）に分割されている予め定められた額の資本を有する会社である。株式有限会社の責任は会社の資産の範囲内に限られている。

商業登記簿への登記

原則として、会社の所在地における登記所に対し、当該会社のために署名する権限を授与された2名の取締役又は当該権限の単独保有者である1名の取締役の公証人により認証された署名を付した書面による株式有限会社の登記申請が提出されなければならない。かかる申請書は、商業登記所において署名されるか、会社設立証書、定款、取締役会の構成員及び監査役が選任を承諾したことの証明書、特に会長の選任及び署名権限の明確化を記載した初回取締役会の議事録、払込金が保管された金融機関を示す証明書（公正証書において金融機関が指名されない場合）、並びに会社設立証書において言及される以外の現物出資、資産取得、相殺又は特別給付が存在しない旨の発起人の陳述書を添付しなければならない。

株式有限会社は商業登記簿に登録された時点で初めて法的主体としての権利を取得する。会社は、1名以上の自然人又は法人により設立することができ、設立の際、株式有限会社には少なくとも1名の自然人又は1法人の株主が必要である。原則として株主の国籍に関する法律上の制約はない。

会社の資本の増減等、定款の変更にかかる株主総会の決議は、会社解散の決議と同様に公正証書の形式でなされかつ商業登記簿に記載されなければならない。

定款

定款には以下の事項に関する条項が含まれていなければならない。

- ・商号及び会社の本拠地
- ・会社の目的
- ・株式資本総額及びその払込済率
- ・株式の数、額面価額及び種類
- ・株主総会の招集手続及び株主の議決権
- ・経営・監査の管理機関
- ・会社による社外の伝達手段の形式

上場株式会社に関する過剰報酬に対する規則（以下、「過剰報酬規則」という。）の発効日である2014年1月1日以降、スイス又は海外の証券取引所に上場されている会社（以下、「上場株式会社」という。）の定款には、さらに以下の事項に関する規定を記載しなければならない。

- ・取締役会、業務執行役員会及びその他の諮問委員会の構成員がグループ外の会社の最高運営機関において行える活動の数
- ・取締役会及び業務執行役員会の構成員の報酬の根拠となる契約の上限期間及び期間の定めのない契約の場合の通知期間の上限
- ・報酬委員会の義務及び責任に関する方針
- ・過剰報酬規則に従った報酬に関する年次株主総会の投票の詳細

以下の事項を規定する条項は、定款に記載がある場合のみ効力を有する。

- ・法律の規定と異なる場合の定款の変更
- ・取締役会の構成員に支払われる利益分配の支払い
- ・会社の運営が開始するまでに株主に支払われる利息
- ・会社の存続期間
- ・予定通りに株式資本を払い込むことを怠った場合の契約上の罰金
- ・授權資本及び偶発資本の増加による増資
- ・記名式株式と無記名式株式の間の転換の権限の付与
- ・記名式株式の譲渡性の制限
- ・各種類の株式、参加証書、配当権証明書の優先権、及び特権の付与
- ・株主の議決権及び代表者を指名する権利に関する制限
- ・法により規定されている場合以外に、株主総会において、特に定められた多数の議決によってのみ決議を行うことができること
- ・取締役会の個々の構成員又は第三者に対して経営責任を委譲する権限
- ・法により規定されている範囲を超える外部監査人の構成及び義務
- ・特定の形式で発行された株式の別の形式への転換及びこれに伴う費用の配分（2008年10月3日付連邦間接保有証券法（その後の改正を含む。）の規制を制限する場合）

上場株式会社については、過剰報酬規則に従い、以下の事項を規制する条項は、これが定款に記載されている場合のみ有効である。

- ・取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する又は支払われる与信枠、貸付金及び企業年金を超える退職後給付金の限度額
- ・取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する業績連動報酬の方針
- ・取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に対する持分証券、転換権及びオプション権の付与方針
- ・上場株式会社の業務執行役員会に委任する権限（取締役会の委譲不能の義務を除く。）
- ・報酬に関する総会の投票後に任命された業務執行役員会の構成員の報酬の補足額
- ・過剰報酬規則第18条第2項第2文及び第3項に従い、総会により報酬が却下された場合の追加手続の詳細
- ・取締役会会長、報酬委員会の構成員及び独立議決権を有する代表者の任命に関する過剰報酬規則から逸脱した規定
- ・上場株式会社により直接的又は間接的に支配される企業における活動に対して取締役会、業務執行役員会及び諮問委員会の構成員に支払われた報酬

株主がその株式につき現物で払込を行う場合、定款には、対象及びその評価額、出資者の氏名並びにこれに対して発行される株式を記載しなければならない。

商業登記簿には下記の事項が記入されなければならない。

- 1) 新規法人の設立に関する事実
- 2) 会社の名称及び会社識別番号
- 3) 所在地及び本籍地
- 4) 法的形式
- 5) 定款の日付
- 6) 存続期間（制限のある場合）
- 7) 会社の目的
- 8) 一株当たりの額面価額、払込済株式の払込出資額並びに株式の数、額面価額及び種類
- 9) 特権的な議決権付株式（該当する場合）
- 10) （参加資本が発行される場合は）参加証書の払込出資額、数、額面価額及び種類
- 11) 優先権（優先株式及び優先参加証書の場合）
- 12) （株式又は参加証書の譲渡性が規制される場合は）定款における追加の説明の言及
- 13) （配当権証明書が発行される場合は）その数及びこれに付随する権利
- 14) 取締役会の構成員
- 15) 会社を代表することを授權された者
- 16) （会社が普通又は限定監査を行っていない場合は）これに対する言及及び取締役会の宣言の日付
- 17) 監査役（会社が普通又は限定監査を行っていない場合）
- 18) 会社の法定公告機関及び予定される追加の公告機関
- 19) 取締役会が株主に対して行う通知の方法

現物出資、資産取得、相殺又は特権が存在する場合は、追加の情報を商業登記簿に記入する必要がある。

株式

株式は、所有者の名義で（記名式株式の場合）又は無記名式で（無記名式株式の場合）発行される。定款が定める比率によって両種類の株式が同時に存在することができる。会社は記名式株式の所有者及び実質所有者の氏名及び住所を記載した株主名簿を保管しなければならない。

定款は、記名式株式と無記名式株式の間の強制転換又は選択による転換を規定することができるほか、優先株式及び／又は配当権証明書の発行も規定することができる。債務法には無議決権株式に関する明示的な規定はないが、参加証書がこれに当たりうるものである。

各株式の額面価額は0.01スイス・フラン以上でなければならない。但し、再建措置を目的とする場合には額面価額を同金額以下に減じることが許される。

無記名株式及び（法律又は定款に別段の定めがある場合を除き）記名式株式の譲渡は制限されない。

株主

株主は株主としての地位により付与された権利を同意なくして剥奪されることはない。ここに「付与された権利」とは、株主総会に参加する権利に基づく株主の権利、又は株主総会若しくは取締役会の決議によらない、法律若しくは会社の定款の規定に基づく株主の権利である。かかる権利のうち特に重要なものは、会社により平等な取扱いを受ける権利、株主総会に参加する権利、最低議決権、決定に対する異議を主張する権利、株主に分配

される予定である限りは、未処分利益の比例的分配を受領する権利及び定款が清算会社の純資産の別の用途を規定していない限り、清算の際の資産の比例的分配を受ける権利である。株主は、所有株式に対し固定された金額を発行時に払い込む義務のほかには義務を有さず、とりわけ、会社の債務に対して個人責任を負うことはない。詳細については第2 3「事業の内容－規制及び監督」を参照のこと。

株主総会

株主総会は会社の最高管理機関である。法により、株主総会は委譲不能な以下の権限を有している。

- 1) 定款を承認及び変更する権限
- 2) 取締役会の構成員及び外部監査人を選任する権限
- 3) 年次報告書及び連結財務諸表を承認する権限
- 4) 年次会計及び処分可能利益の分配に関する決議を承認する権限、また特に重要な権限として、取締役会構成員に対する配当及び利益分配を設定する権限
- 5) 取締役会構成員を罷免する権限
- 6) 法律又は定款により株主総会に留保される事項に関する決議を採択する権限

上場株式会社の株主総会は、過剰報酬規則に従い、2014年1月1日以降、さらに委譲不能な以下の権限を有している。

- 1) 取締役会会長の選任
- 2) 報酬委員会の構成員の選任
- 3) 独立議決権を有する代表者の選任
- 4) 取締役会、取締役会が会社の経営の全部又は一部を委任した者（業務執行役員）及び諮問委員会の報酬に関する議決権

株主総会は、毎年、各会計年度終了後6ヶ月以内に開催される。株主総会は、取締役会又は必要に応じて監査役により招集される。株式資本の10%以上を有する株主も同様に株主総会を招集することができる。

株主総会は定款が定める方法によって招集されるが、法律により、株主総会開催日の少なくとも20日前までに招集通知がなされなければならない。取締役会又は株主総会の招集若しくは議題追加を要求した株主による議題の項目及び提案は、招集通知の際に通知されなければならない。全株式資本を代表する株主又はその代表者は、反対がない限り総会招集のための手続を取らずに株主総会を招集することができる。

代理行使の権限を有する各株主は、株主総会において、自ら若しくは第三者を通じてその所有にかかる株式の議決権を行使することができる。かかる第三者は、定款に別段の定めがない限り株主であることを要しない。記名式株式の議決権は、書面による委任状に基づいてのみ代理行使が可能である。無記名式株式を所持していることを証する者はすべて、会社との関係では議決権を行使する権限を付与されているものとみなされる。所持の立証は、無記名式株式の提示又は取締役会が指定するその他の方法によりなされる。

取締役会

株式有限会社の取締役会は1名以上の構成員により構成される。

取締役会は株主総会によって選任及び解任される。一般的に、当初の取締役の任期は、定款に別段の規定がない限り、3年であり、その後の任期は6年以内である。取締役会の構成員は、定款に別段の定めがない限り再選の資格を有する。取締役会は、会長及び秘書役を選任する。これらの規則は、いかなる証券取引所にも株式を上場していない会社に適用される。2014年1月1日以降、過剰報酬規則の特別規定が上場株式会社の取締役の選任に適用される。すなわち、株主総会は、当該総会において取締役会の構成員を個別に選任する。任期は、次の

年次株主総会の終了後に終了する。そのため、任期は1年間のみである。再任することも可能である。上記の通り、上場株式会社に関して、株主総会は、特に、取締役会の会長も選任する。会長の任期も、次回の年次株主総会の終了後に終了し、再任も可能である。総会は、いつでも取締役会の会長を解任することができる。

取締役会は、株主総会又は会社のその他の機関に対して委任又は留保されている事項以外のあらゆる事項を決定する権限を有する。

取締役会は、債務法に規定される委譲不能な特定の権能を有しており、また、上場株式会社に関しては、過剰報酬規則に規定される委譲不能な特定の権能も有している。かかる委譲不能な権能に従い、定款により、取締役会に対して、会社経営の全部若しくは一部につき、1名以上の者（取締役会の構成員又は株主であることを要しない。）に権限を委譲する権能を付与することができる。取締役会は、会社を対外的に代表する。定款又は組織の規制に別段の定めがある場合を除き、すべての構成員が会社を代表する権限を有している。取締役は、代表の任務を1名以上の構成員（マネージング・ディレクター）又は第三者（業務執行役員）に委譲することができる。但し、少なくとも1名の取締役に会社を代表する権限を付与しなければならない。会社を代表することを授權された者は、会社の目的に一致するあらゆる法律行為を会社を代理してなす権限を有する。

監査役

株主総会は1名以上の独立監査役を選任しなければならない。かかる監査役は、株主、取締役会の構成員又は会社の従業員であってはならない。

監査役は、年次会計及び連結勘定（該当する場合）が法律の規定、定款及び選択された一連の財務報告基準に従っているか否か、取締役会による貸借対照表上の利益の分配に関する株主総会に対する提案が法律の規定及び定款に従っているか否か、内部統制制度が存在するか否かについて裁定するために監査を行わなければならない。監査役は、監査を行う際及び監査の範囲を決定する際に、内部統制制度を考慮する。取締役会の管理は、監査役により行われる監査の対象ではない。

監査役は、取締役会に対し、財務報告の結果、内部統制体制並びに監査の実施及び結果を含む包括的な報告書を提供する。監査役は、書面による概要の報告書を株主総会に提供する。

財務諸表

財務報告は、会社の経済状態を、第三者が信頼性のある評価を行うことができる方法で表示することを目的としている。財務諸表は、年次報告書において提出される。これには、貸借対照表、損益計算書及び財務諸表注記で構成される年次計算書類（単体財務諸表）が含まれる。年次報告書は事業年度終了後6ヶ月以内に作成の上、担当管理組織又は担当者に提出し、承認されなければならない。また、年次報告書には、最高経営陣又は管理機関の議長及び会社内における財務報告の責任者により署名を付されなければならない。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下はクレディ・スイス・グループAGの定款及び当社に適用される一定の法律に基づく当社の規定を要約したものである。

会社名、登記上の事務所及び存続期間

当社は、シー・エス・ホールディングとして、スイス・チューリッヒにおいて登記上の事務所を有する存続期間の定めのない会社として1982年3月上旬に設立され、1982年3月3日にチューリッヒ州で商業登記されている。当社の商号は、1997年1月1日付でシー・エス・ホールディングからクレディ・スイス・グループに変更された。また、当社は2008年5月6日付で、商号をクレディ・スイス・グループからクレディ・スイス・グループAGに変更した。

株式資本

株式資本は総額102,240,468.80スイス・フランである。当該株式資本は、一株当たり額面0.04スイス・フランの全額払込済記名式株式2,556,011,720株に分割される。

株主総会の決議により、いつでも記名式株式を無記名式株式に転換することができる。

当社は、株主名簿に氏名の記載がある者を株主として認める。

条件付資本

当社の株式資本は、増加額が16,000,000スイス・フランを超えない範囲で増額されるものとし、この増加額は、最大400,000,000株までの一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式によって表章され、これらの記名式株式は全額払込されるものとする。この増資は、クレディ・スイス・グループAG若しくはそのグループ会社が行った社債若しくはその他の金融市場商品に関連して付与された任意若しくは強制的な転換権及び／若しくは新株引受権の行使を通じて、又は、偶発的かつ強制的に当社株式へ転換することができるクレディ・スイス・グループAG若しくはそのグループ会社の偶発的転換権付社債（CoCo債）若しくはその他の金融市場商品の強制的な転換を通じて、行われるものとする。株主の新株引受権は認められないものとする。転換権及び／又は新株引受権付き金融市場商品の保有者は、新規株式の引受権を有する。

転換資本

当社の株式資本は、増加額が6,000,000スイス・フランを超えない範囲で増額されるものとし、この増加額は、最大150,000,000株までの一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式によって表章され、これらの記名式株式は全額払込されるものとする。この増資は、偶発的又は無条件で当社株式へ転換することができるクレディ・スイス・グループAG若しくはそのグループ会社の偶発的転換社債（CoCo債）又はその他の金融市場商品から生じるトリガー事由の発生による強制転換を通じて行われるものとする。株主の新株引受権は認められないものとする。転換権付き金融市場商品の保有者は、新規株式の引受権を有する。

授権資本

取締役会は、2019年4月28日を期限としていつでも、株式資本を最大165,118,230株までの一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式（これらの記名式株式は全額払込されるものとする。）の発行を通じて、最大6,604,729.20スイス・フランを上限として増額する権限を付与されている。このうち62,118,230株の記名式株式は、株式配当に関連して、株主のため独占的に留保される。増資の態様は、引受又は部分的増資のいずれでもよい。発行価格、配当受領権の日時及び出資の種類は取締役会が決定する。この増資に伴い新規に取得される株式は、定款第4条において定める譲渡制限に服する。

株式譲渡

記名式株式の取得者は、同人が自己の名義及び自己の勘定において当該記名式株式を取得したことを明示して申請した場合に、議決権保有者として無条件で株主名簿に登録される。

登録申請時に自己の勘定において記名式株式を取得したことを明示しない申請者（以下「ノミニー」という。）は、株主名簿上の発行済議決権株式資本の2パーセントを限度として、株主名簿に登録されうる。ノミニーがこの制限を超えて保有している株式については、当該ノミニーが書面により発行済株式資本の0.5パーセント以上を保有している者の氏名、住所及び持株数を開示する用意がある旨宣言した場合に限り、議決権が付与される。

当社の株式にかかる間接保有証券の譲渡及び質権設定は、スイス連邦間接保有証券法（the Swiss Federal Intermediated Securities Act）の規定に従う。書面による譲渡又は質権設定はできない。

議決権

株主総会での議決権は一株につき1つとする。但し、下記に定める場合を除き、1名の株主が本人又は代理人により直接的又は間接的に、発行済株式資本の2%を超える株式の議決権を行使することはできない。

議決権に関する上記の制限は、以下のいずれかの場合には適用されない。

- 1) 株主総会による選任に基づく独立した代理人による議決権の行使の場合。
- 2) 株主名簿への登録申請時に当社に対し、保有者が自己の名義及び自己の勘定において取得した株式である旨を確認し、一定の開示要件を満たしている株式の場合。
- 3) ノミニー名義で登録されている株式については、当該ノミニーが当社に対し、発行済株式資本の0.5%以上を保有している者の氏名、住所及び持株数を報告し、ノミニー（又は実質株主）が2015年6月19日付の金融市場インフラ法第120条並びに関連する条例及び規則に定める開示条件を満たしている場合。

決議

原則として、株主総会は、本人又は委任状による出席株主数にかかわらず、決議を採択することができる。

株主総会の決議及び選任には、法律上の強行規定又は定款に別段の定めがある場合を除き、投票数の絶対過半数の承認を必要とする。

報酬

株主総会は、毎年、過剰報酬規則に従って取締役会及び業務執行役員会の報酬を承認する。

新株引受権

増資に関する決議に別段の定めがない限り、株主（及び参加証書所持人（もしあれば））は、株式（又は参加証書（もしあれば））の所有割合に応じて、それぞれ新株式（又は新参加証書（もしあれば））を優先的に引き受ける権利を有する。

取締役会

取締役会は株主総会で選任される最低7名の取締役からなる。

各取締役は、次回の定時株主総会の閉会時までを任期として選任され、また、再任の資格を有している。

取締役会は、法律、定款又はその他の規則により当社の他の管理機関に決定権限が留保又は授權された事項を除き、すべての事項を決定する。

取締役会は、当社の事業運営に関する規則に従い、当社の経営権の全部又は一部を取締役会付属委員会、個々の取締役又はその他の自然人に委任することができる。但し、かかる委任がいかなる強行法規にも矛盾しないことを条件とする。

決議を採択するためには、取締役会構成員の過半数が自ら出席しなければならない。但し、授權資本の増額に関する決議、増資に関連する変更及び承認に関する取締役会決議又は転換資本の転換に関するトリガー事象の発生の承認については、定足数の要件はない。回覧状による決議には、取締役会構成員の過半数の投票を必要とする。

取締役会の決議は、投票数の絶対過半数の承認により可決される。

業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会

業務執行役員会及び業務執行役員会付属委員会の運営組織並びに義務及び権限は、取締役会により発行される当社の組織及び事業を規定する規則に規定される。

通知

当社による株主（及び参加証書所持人（もしあれば））及び第三者への通知及び発表は、法律に別段の定めがない限りスイス商事公報（Schweizerisches Handelsamtsblatt）への掲載によって行う。

報告及び利益処分

当社の事業年度は取締役会が決定する。

株主総会は、純利益の処分について決定し、また債務法第671条以下の規定に従って配当の分配並びに特別準備金の積立及びその使用（もしあれば）についても決定する。

（3）【スイス銀行法及び銀行制度】

以下は、クレディ・スイス銀行等のスイス法の関連規定に服する金融機関に適用される規制を要約したものである。

銀行、貯蓄機関及び金員の預託者として公的に業務を提供するその他の金融会社は、1934年11月8日付連邦銀行法及びその後の改正（以下、「スイス銀行法」という。）を遵守しなければならない。さらに、銀行は2014年4月30日付連邦銀行法施行令及びその後の改正、2012年6月1日付自己資本に関する規則及びその後の改正、2012年8月30日付銀行破産規則及びその後の改正並びに2012年11月30日付流動性規則及びその後の改正に従わなければならない。また、銀行は、スイス債務法の法人に関する項に従う。

2009年1月1日付で連邦銀行委員会とその他のスイスの規制機関が統合して発足したスイス金融市場監督当局（以下、「FINMA」という。）は、通達によりガイドラインを発行しており、銀行及びその監査役は同ガイドラインに従わなければならない。連邦銀行法に基づいて規制を受ける銀行はFINMAから免許を受けなければならない。

銀行は年次財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び財務諸表注記。キャッシュ・フロー計算書は財務諸表の真実かつ公正な概観を示すことのみを目的として要求される。）、事業報告、並びに該当する場合は連結財務諸表から成る年次報告書を公表しなければならない。また、すべての銀行は、中間期の貸借対照表及び損益計算書、又は該当する場合には連結財務諸表を公表しなければならない。かかる書類はすべて連邦銀行法施行令に基づく所定の様式に従って作成されなければならない。

銀行はFINMAにより承認された専門監査法人による監査を受けなければならない。監査報告書には監査結果を記載しなければならない。監査報告書はFINMA及び当該銀行の取締役会に提出しなければならない。

FINMAの理事会は7人以上9人以下の連邦議員から構成され、専門のオブザーバーの派遣又は免許の取り消し等の強力な銀行監督権限を有する。

スイス国立銀行（以下、「SNB」という。）はスイス通貨を規制する特別の権限を有する。SNBは国家全体の利益となる金融政策を実施する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法律に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは当グループをシステム上重要な銀行であると判断している。

銀行業上の秘密は法律の特別規定により保護されている。しかし、これらの顧客の秘密保持に関する法律は、刑事犯罪の保護を認めるものではなく、裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。詳細については第2-3「事業の内容－規制及び監督」を参照のこと。

2 【外国為替管理制度】

現在のところスイスにおいては、スイス非居住者による株式及び参加証書の取得並びにスイスの株式有限会社による株式及び参加証書に基づく配当の支払い又は社債の元本若しくは利息のための送金に関して外国為替管理制度上の規制は一切存在しない。

3【課税上の取扱い】

本項では、非スイス投資家（すなわち、スイス国の居住者ではなく、かつスイスの税法上、スイス国内に恒久的施設を有していない投資家のことをいう。）が当社の株式を取得、保有又は処分する場合におけるスイス法に基づく主な課税上の影響を記載する。本概要では、スイス投資家（すなわち、スイスの居住者である、又はスイスの税法上、スイス国内に恒久的施設を有している投資家のことをいう。）及びスイスの支払代理人の口座又は預託場所において株式を保有しておらず、かつその所得が当該口座又は預託場所に入金されない投資家に対する課税上の取扱いについては言及していない。

スイス源泉徴収税

非課税配当、非課税キャピタル・ゲイン及び課税配当

資本拠出準備金（Reserven aus Kapitaleinlagen）を原資として当社が支払う株式配当、及び株式の額面価額（Nennwertherabsetzung）の減額を原資として当社が支払う株式配当は、スイス連邦源泉徴収税が免除される。当社は、株式に係るその他の配当及び分配金に関して、現行35%のスイス連邦源泉徴収税を源泉徴収し、源泉徴収税をスイス連邦税務当局に納付することを義務付けられている。当社の株式の売却に伴うキャピタル・ゲインは、スイス連邦源泉徴収税が免除される。

スイス－日本間の二重課税回避条約に基づく還付

所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の1971年条約（その後の改正を含む。）における日本の居住者である株式保有者並びにその株式及び当該株式に係る配当及び分配金の実質保有者で、スイス国内の恒久的施設を通して実施する取引又は事業の一環として株式を保有しておらず、かつ同租税条約に定めるその他の条件を満たす保有者は、スイス税務当局に対して（日本の適格年金基金の場合）スイスの源泉徴収税の全額還付を申請し、又は（それ以外の場合）当該条約で定める10%の税率を上回る金額について還付を申請することができる。

スイス発行税及び証券取引高税

当社は、新株の発行時に新株のために支払われる対価（一定の控除後）の1%に相当するスイス発行税（Emissionsabgabe）に服する。適用あるトリガー事由の発生後の偶発転換社債の自動的な転換により、スイス銀行法第13条第1項に基づき転換資本（Wandlungskapital）を原資として発行された新株に関して、当社はスイス発行税の支払義務を負わない。当社による当初保有者に対する新株の交付（偶発転換社債の自動転換時を含む。）には、スイス証券取引高税（Umsatzabgabe）が免除される。

スイス国内銀行及びその他のスイス国内の証券ディーラー（スイス印紙税法に定義される。）が取引当事者又は仲介業者のいずれも務めていない流通市場における株式取引には、スイス証券取引高税は課されない。

スイス国内銀行又はその他のスイス国内の証券ディーラーが当該流通市場における取引の当事者又は仲介業者を務める場合、スイス印紙税法に定める除外規定が適用されない場合に限り、株式購入価格の0.15%の税率によるスイス証券取引高税の支払義務が発生する。スイス国内銀行又はスイス国内の証券ディーラーは通常、除外規定が適用されない取引について、各取引当事者に対し、かかるスイス連邦印紙税を折半させる。

スイス所得税

当社の株式の保有者で、税法上のスイス国の非居住者であり、かつ当該各課税年度においてスイス国内でスイス税法上の恒久的施設を通して実施される取引又は事業に従事するものでない者は、当社株式に係る配当金若しくはその他の分配金の受領により、又は当社株式の売却により実現したキャピタル・ゲインについて、連邦、州又は市町村いずれの所得税も課されることはない。株式に係る配当金、分配金及びキャピタル・ゲインに関するスイス源泉徴収税の取扱いの概要については、前記「スイス源泉徴収税」を参照のこと。

スイス相続税及び贈与税

被相続人の死亡時の居住地又は贈与者の贈与時の居住地若しくは住所がスイス国内にある場合を除き、株式の保有者の死亡又は贈与による当社の株式の譲渡に関連して、連邦、州又は市町村の相続税又は贈与税が課されることはない。

スイス富裕税及び資本税

税法上、スイス国の非居住者である株式の保有者で、かつ税法上、各課税年度においてスイス国内の恒久的施設を通して実施する取引又は事業に従事していない者は、株式の保有を理由にスイス国の連邦、州又は市町村いずれの富裕税又は資本税も課されることはない。

4【法律意見】

当社弁護士フラヴィオ・ラルデリにより、以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 当社はスイス法に基づき適法に設立され有効に存続している。
- (2) 本書中のスイス法及び各州法に関する記述はすべての重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	(12月31日現在)				
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
純収益 (百万スイス・フラン)	25,856 (2,827,095百万円)	26,242 (2,869,300百万円)	23,797 (2,601,964百万円)	20,323 (2,222,117百万円)	20,900 (2,285,206百万円)
継続事業からの利益／ (損失) (百万スイス・フラン)	2,820 (308,339百万円)	2,222 (242,953百万円)	(2,945) ((322,006)百万円)	(2,707) ((295,983)百万円)	(948) ((103,654)百万円)
当期純利益／(損失) (百万スイス・フラン)	2,965 (324,193百万円)	2,324 (254,106百万円)	(2,945) ((322,006)百万円)	(2,707) ((295,983)百万円)	(948) ((103,654)百万円)
株主に帰属する当期純 利益／(損失) (百万スイス・フラン)	2,326 (254,325百万円)	1,875 (205,013百万円)	(2,944) ((321,897)百万円)	(2,710) ((296,311)百万円)	(983) ((107,481)百万円)
株式資本 (百万スイス・フラン)	64 (6,998百万円)	64 (6,998百万円)	78 (8,529百万円)	84 (9,185百万円)	102 (11,153百万円)
発行済株式総数(株)	1,596,119,349	1,607,168,947	1,957,379,244	2,089,897,378	2,556,011,720
自己株式を除く発行済 株式総数(株)	1,590,936,195	1,599,502,289	1,951,469,020	2,089,897,378	2,550,254,054
株主持分 (百万スイス・フラン)	42,164 (4,610,212百万円)	43,959 (4,806,477百万円)	44,382 (4,852,728百万円)	41,897 (4,581,018百万円)	41,902 (4,581,565百万円)
資産合計 (百万スイス・フラン)	872,806 (95,432,608百万円)	921,462 (100,752,655百万円)	820,805 (89,746,819百万円)	819,861 (89,643,602百万円)	796,289 (87,066,239百万円)
自己資本比率(%) (注1)	4.8	4.8	5.4	5.1	5.3
一株当たり純資産額 (スイス・フラン)	26.5 (2,898円)	27.5 (3,007円)	22.7 (2,482円)	20.0 (2,187円)	16.4 (1,793円)
一株当たり配当額 (スイス・フラン)	0.70 (77円) (注2)	0.70 (77円) (注3)	0.70 (77円) (注4)	0.70 (77円) (注5)	0.25 (27円) (注6)
一株当たり当期利益／ (損失)－基本 (スイス・フラン)	1.13 (124円)	0.99 (108円)	(1.65) ((180)円)	(1.27) ((139)円)	(0.41) ((45)円)
配当性向(%)	61.9	70.7	-	-	-
従業員総数	46,030	45,840	48,210	47,170	46,840

当社は、米国GAAPに従って連結財務書類を作成している。

(注1) 株主持分を資産合計で除した割合。

(注2) 2014年5月9日に開催された年次株主総会において承認された。資本拠出準備金を原資とする配当であった。

(注3) 2015年4月24日に開催された年次株主総会において承認された。資本拠出準備金を原資とする配当であった。株主は、居住法域に適用される法規制による制限を受けるものの、配当の受取りに関して、現金若しくは当社の新株式のいずれか又はその両方を組み合わせたものを選択することが可能であった。

(注4) 2016年4月29日に開催された年次株主総会において承認された。資本拠出準備金を原資とする配当であった。株主は、居住法域に適用される法規制による制限を受けるものの、配当の受取りに関して、現金若しくは当社の新株式のいずれか又はその両方を組み合わせたものを選択することが可能であった。

(注5) 2017年4月28日に開催された年次株主総会において承認された。資本拠出準備金を原資とする配当であった。株主は、居住法域に適用される法規制による制限を受けるものの、配当の受取りに関して、現金若しくは当社の新株式のいずれか又はその両方を組み合わせたものを選択することが可能であった。

(注6) 2018年4月27日に開催された年次株主総会において承認された。資本拠出準備金を原資とする配当であった。

2【沿革】

(1) 当社の沿革

1982年3月

スイス連邦債務法に基づき持株会社として設立（当時の社名はシー・エス・ホールディング）。

1988年12月	シー・エス・ファースト・ボストン・インクの持分44.5%を取得。
1988年12月	ファイナンシャル・クレディ・スイス・ファースト・ボストン（FCSFB）とファースト・ボストン・インクの組織再編成によりシー・エス・ファースト・ボストン・インクを設立。
1989年 5 月	SKA（クレディ・スイス銀行の前身）のほぼ全株式を当社の株式と交換し、SKAを当社の子会社とする。
1990年度第 1 四半期	新設したロイ・ホールディングが株式交換によりバンク・ロイ・リミテッドを、買収によりクラリデン・バンク及びバンク・ホフマンを取得。
1990年12月	シー・エス・ファースト・ボストン・インクにおける持分を63.3%に増加。
1993年 4 月	スイス・フォルクスバンクを買収し、同行に対する持分をクレディ・スイス銀行に現物出資の形で譲渡。
1993年12月	ロイ・ホールディング・リミテッドにおける持分を99.8%に増加。
1994年 3 月	フィデス・トラスト・リミテッドをクレディ・スイス銀行に統合。
1994年12月	ニュー・バンク・オブ・アルゴヴィーとシー・エス・ホールディングの統合。
1995年 5 月	当社による統一株式制度化（記名式株式）。
1996年 7 月	組織再編成案を発表。
1997年 1 月 1 日	社名をシー・エス・ホールディングからクレディ・スイス・グループに変更。
1997年 9 月 9 日	当社とウィンタートウル・インシュアランスの合併を承認。
1998年 7 月	ガランティア・バンキング・リミテッドを買収。
1999年 7 月	ウォーバーク・ピンカス・アセット・マネジメント・ホールディングス・インクを買収。
2000年11月	ドナルドソン・ラフキン&ジェンレットの買収。
2003年 1 月	クレディ・スイス・ファースト・ボストンがパーシングをザ・バンク・オブ・ニューヨーク・インクに売却。
2003年 8 月	ウィンタートウルがウィンタートウル・イタリアをユニポール・アシィキュラズィオーニに売却。
2003年 9 月	ウィンタートウルがチャーチル・インシュランス・グループ・ピーエルシーをザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドに売却。
2005年 5 月13日	当社の完全子会社であるクレディ・スイス銀行とクレディ・スイス・ファースト・ボストンが合併。
2006年12月22日	ウィンタートウルをアクサ・エスエーに売却。
2007年 1 月	クラリデン・バンクがバンク・ロイ・アーゲー、バンク・ホフマン・アーゲー、クレディ・スイス・フィデス及びBGP・バンカ・ディ・ジェスティオン・パトリモニアレを買収し、クラリデン・ロイ・アーゲーに商号を変更。
2008年 5 月 6 日	商号をクレディ・スイス・グループから、クレディ・スイス・グループAGに変更。
2009年11月 9 日	当グループの銀行子会社であるクレディ・スイス銀行はクレディ・スイス・エイ・ジーに商号変更。
2010年11月17日	当グループが保有していない株式に関する公開買付により、ノイエ・アールガウアー・バンク・アーゲーの株式資本の99.95%を保有。
2010年度第 4 四半期	ヨーク・キャピタル・マネジメントの非支配持分を大幅に取得。
2011年 3 月24日	当グループがノイエ・アールガウアー・バンク・アーゲーの資本の100%を保有。
2011年 4 月30日	当グループがABNアムロ銀行のPFSヘッジ・ファンド管理事業の買収を完了。

2012年4月12日	クレディ・スイス銀行がクラリデン・ロイ・アーゲーと合併。
2012年第2四半期	当グループは、クレディ・スイス・ヘッジング・グリフォ・インベスティメント・エスエーにおける残存株式持分を取得した。
2016年第1四半期	当グループの米国国内プライベート・バンキング事業のウェルス・ファーゴ・アドバイザーに対する譲渡の完了
2016年5月3日	約1.27十億米ドルでTPGに対してクレディ・スイスのディストレスト債ポートフォリオの一部を含む、債券資産の売却を公表
2016年10月24日	クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーが銀行業の免許を取得
2016年11月20日	クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーが独立したスイスの銀行として事業開始
2017年3月31日	当社は、（i）ノイエ・アールガウアー・バンクAGの株式100%、（ii）バンク・ナウAGの株式100%、（iii）スイスカードAECS GmbHの株式50%をクレディ・スイス銀行に譲渡した上で、その後クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーに譲渡した。

本邦における当社の活動

1989年5月	当社無記名式株式を東京証券取引所に上場。
1995年6月	当社記名式株式を東京証券取引所に上場。
2002年11月	当社記名式株式の東京証券取引所での上場を廃止。

本邦におけるクレディ・スイス・グループの活動

1977年	クレディ・スイス東京支店開設。
1985年	クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店開設。 ウィンタートウル・スイス・インシュアランス設立（損害保険）。
1986年	エクイタブル・ライフ・インシュアランス設立。 クレディ・スイス信託銀行株式会社及びクレディ・スイス・インベストメント・マネジメント設立。
1988年	クレディ・スイス銀行無記名式株式を東京証券取引所に上場。 クレディ・スイス銀行無記名式株式100,000株の公募を日本で実施。
1989年	クレディ・スイス銀行無記名式株式は上場廃止（上記本邦における当社の活動の1989年を参照）。
1990年	クレディ・スイス・ブリオン（ジャパン）リミテッド設立。
1993年	クレディ・スイス投信株式会社設立。
1995年	当社が株式構成を記名式株式に統一。
1996年	クレディ・スイス・ファースト・ボストンからクレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社に商号変更。 クレディ・スイス東京支店はクレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店に商号変更。
1997年	クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店設立。 クレディ・スイス・インベストメント・マネジメントはクレディ・スイス信託銀行に統合。
1998年	クレディ・スイス・ブリオン（ジャパン）リミテッドは、クレディ・スイス・ファースト・ボストン・ブリオン（ジャパン）に商号変更。

1999年	クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ東京支店を閉鎖。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリオン（ジャパン）を閉鎖。
2000年	クレディ・スイス・グループ駐在員事務所開設。 ウィンタートウルがエクイタブル・ライフ・インシュアランスを買収し、クレディ・スイス生命保険に商号変更。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社がシュローダーズの日本における株式事業を買収。 クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズ（オンライン・ブローカー）を買収。 アンプローズ・キャピタル・リミテッド東京支店を開設（プリンシパル・インベストメント）。
2002年	クレディ・スイス・アセット・マネジメントがウォーバーク・ピンカス・アセット・マネジメント・ジャパンを買収。
2003年	クレディ・スイス・グループがDLJダイレクトSFGセキュリティーズを売却。
2004年	アンプローズ・キャピタル・リミテッドがクレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。 ウィンタートウル・スイス・インシュランスを閉鎖。
2005年	クレディ・スイス・ファースト・ボストン東京支店がクレディ・スイス東京支店に商号変更。
2006年	クレディ・スイス信託銀行を閉鎖。 クレディ・スイス生命保険はウィンタートウル・スイス生命保険に商号変更。 クレディ・スイス証券株式会社が事業開始。 クレディ・スイス・ファースト・ボストン・プリンシパル・インベストメンツがクレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツに商号変更。 ウィンタートウル・スイス生命保険をAXAに売却。
2008年	クレディ・スイス・グループの駐在員事務所を閉鎖。
2009年	クレディ・スイス投信株式会社をアバディーン・アセット・マネジメントに売却。
2012年	クレディ・スイス銀行が、その東京支店及びクレディ・スイス証券株式会社を通してHSBCの日本におけるプライベート・バンキング事業を買収。
2017年	クレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツ、東京支店を閉鎖。

3【事業の内容】

当社の目的は、銀行業、金融業、資産運用及び保険業の分野で営業活動を行っているスイス内外のあらゆる種類の企業の持分を直接的又は間接的に保有することである。当社は、新たな企業を設立し、既存の事業に対する持分の過半数又は少数持分を取得し、かつそれに伴い資金を提供することができる。

クレディ・スイス・グループAGは、スイスに本拠地を置く、金融サービス企業であり、地域に焦点を当てた3つの部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門を通じて顧客にサービスを提供している。これら地域別の業務部門はインベストメント・バンキングの能力に特化したその他の2つの部門、すなわち、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の支援を受けている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは従来の非戦略的部門から残存するポートフォリオに加え、戦略的な方向性に合致しない追加的な事業やポジションを統合したものである。

クレディ・スイスの部門（2017年12月31日現在）

クレディ・スイスは、地域に焦点を当てた3つの部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門を通じて顧客にサービスを提供している。これら地域別の業務部門はインベストメント・バンキングの能力に特化したその他の2つの部門、すなわち、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の支援を受けている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは従来の非戦略的部門から残存するポートフォリオに加え、戦略的な方向性に合致しない追加的な事業やポジションを統合したものである。

以下の図は、クレディ・スイスの6つの報告セグメント（ストラテジック・リゾリューション・ユニットを含む。）及びコーポレート・センターを示したものである。



各セグメントの事業プロフィールは以下のとおりである。

スイス・ユニバーサル・バンク部門

スイス・ユニバーサル・バンク部門において、当グループは、主にスイスを拠点とする個人、法人及び諸機関の顧客に対して包括的なアドバイス及び広範囲にわたる財務ソリューションを提供している。2017年1月1日以降、当グループは、スイスの顧客基盤に対する対応を向上させるために、プライベート・クライアント事業内のプライベート&ウェルス・マネジメント・クライアント及びプレミアム・クライアント、並びにコーポレート&インスティテューショナル・クライアント事業内のコーポレート&インベストメント・バンキング及びインスティテューショナル・クライアントという4つの専門的な事業分野を通じて顧客にサービスを提供している。この組織構造の変更における最も重要な変更は、外部資産運用会社に対する事業が現在はコーポレート&インスティテューショナル・クライアント事業の一部となったことである。

プライベート・クライアント事業は、スイスにおいて業界をリードする顧客基盤を有し、約1.5百万の顧客（超富裕層（以下、「UHNWI」という。）及び富裕層（以下、「HNWI」という。）、高所得層及び個人の顧客を含む。）にサービスを提供している。当グループのサービス提供は、ストラクチャード・アドバイザリー・プロセス、明確な顧客セグメント毎に対応した価値提案、ニーズ対応モデル及び幅広く包括的な商品及びサービスの提供を基盤としている。当グループのスイスにおけるネットワークには、163支店（クレディ・スイス銀行の関連会社であるノイエ・アールガウアー・バンクの26支店を含む。）における1,300名のリレーションシップ・マネージャーが含まれている。さらに、当グループの消費者金融事業であるバンク・ナウは、24の支店を有している。また、当グループは、アメリカン・エクスプレスとの合併である、持分法適用投資先のスイスカードAECS GmbHを通じて世界の主要なクレジットカード・ブランドを顧客に提供している。

コーポレート&インスティテューショナル・クライアント事業は、幅広い顧客に対して専門家としての助言及び高品質なサービスを提供し、100,000を超える法人及び諸機関（大企業、中小企業、機関投資家、外部資産運用会

社、金融機関及び商品取引業者等の顧客を含む。)のニーズに応じている。この事業には当社のスイスにおける投資銀行業務が含まれており、債券・株式の資本市場における金融取引に関して法人顧客及び金融機関にサービスを提供し、M&A取引に関する助言を行っている。この事業には、43の拠点で当グループの顧客に対応する540名のリレーションシップ・マネージャーが含まれている。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門において、当グループは専門家としての助言及び幅広い金融ソリューションを提供することによって個人、法人及び諸機関の顧客のニーズに応じている。

プライベート・バンキング事業は、欧州、中東、アフリカ及び中南米の富裕層及び外部資産運用会社に対して包括的なアドバイザリー・サービス及びニーズに応じた投資及び金融ソリューションを提供している。当グループは、クレディ・スイスが有する世界規模の広範囲にわたる資源及び能力並びに幅広い自社及び第三者の商品及びサービスへの包括的なアクセスを活用して、27カ国、44都市における1,130名のリレーションシップ・マネージャーを通じて顧客に対応している。

アセット・マネジメント事業は、当グループのプライベート・バンキング事業と共に、世界中で年金基金、政府、財団や基金、法人や個人を含む幅広い顧客に対して、投資ソリューション及びサービスを提供している。当グループの資産運用能力は、伝統的な戦略及びオルタナティブ戦略に重点を置きつつも、多様な資産クラスに浸透している。

アジア太平洋部門

アジア太平洋部門においては、当グループは、顧客の個人資産及び事業ニーズに合致したアドバイザリー・サービス及びソリューションの包括的なサービスを提供することにより、「アジア太平洋における信頼される起業家のための銀行」として引き続き顧客中心戦略に重点を置いている。当グループの顧客重視モデルとの整合性を高めるために、当グループは2017年第1四半期に財務報告において変更を実施した。当グループは現在、プライベート・バンキング、融資、引受及びアドバイザリーにおける当グループの活動を反映したウェルス・マネジメント&コネクテッド、並びに資産管理活動を支える株式・債券の販売及び取引事業を反映するマーケットツという、2つの事業により財務実績を報告している。

ウェルス・マネジメント&コネクテッド事業では、当グループの各チームが、UHNWI顧客、起業家顧客及び法人顧客のライフサイクルを通じて統合されたアドバイザリー・サービス及びソリューションを提供するために緊密に協力している。プライベート・バンキング事業では、包括的なウェルス・マネジメントの金融商品及びソリューションを提供している。アドバイザリー及び引受事業では、IPO及び合併・買収を含めたアドバイザリー・サービス並びに世界各国の資本市場へのアクセスを提供している。融資事業では、個別対応可能な貸付ソリューションを提供している。さらに、当グループは、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及び当グループ内の他のグローバル事業と緊密に協力して、顧客に対してクレディ・スイスの幅広い能力を提供している。

マーケットツ事業においては、株式・債券事業では、販売及び取引、プライム・ブローカレッジ及び投資リサーチを含む広範なサービスを顧客（起業家並びに法人、機関投資家、金融スポンサー及びソブリン等の幅広い諸機関顧客を含む。）に提供している。本事業では、世界各国の諸機関顧客のニーズを満たすために、グローバル・マーケットツ部門及び当グループのウェルス・マネジメント事業と緊密に協力している。

グローバル・マーケットツ部門

グローバル・マーケットツ部門は、顧客主導型の事業に幅広い金融商品及びサービスを提供し、当グループのプライベート・バンキング事業、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケットツ部門及びアジア太平洋部門とその顧客を支援している。当グループの商品及びサービスのパッケージには、グローバルな証券の販売及び取

引、注文執行、プライム・ブローカレッジ及び包括的な投資調査が含まれる。当グループの顧客には、世界中の金融機関、法人、政府、年金基金やヘッジ・ファンド等の機関投資家及び個人が含まれる。当グループは、主要な先進国及び新興国の市場センターを拠点とする地域・現地チームを通じてグローバルな市場対応力を提供している。当グループの垂直統合型のビジネス・モデルにより、顧客に対する理解度を高め、クレディ・スイス全体で得た専門性にに基づき創造的で、高価値、カスタマイズされたソリューションを提供することができる。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、幅広い投資銀行の商品及びサービスを提供している。かかる商品及びサービスには、M&A、資産売却、買収防衛戦略、事業再編及びスピンオフに関するアドバイザリー業務、並びに債券及び株式の公募・私募の引受けが含まれる。当グループは、これらの業務に関してデリバティブ商品を提供している。当グループの顧客には、大手の法人、金融機関、金融スポンサー、UHNWI及びソブリンが含まれている。

当グループは、主要な先進国及び新興国の市場センターを拠点とする地域・現地チームを通じて投資銀行能力を提供している。当グループの垂直統合型のビジネス・モデルにより、クレディ・スイス全体で得た専門性を利用した高価値、カスタマイズされたソリューションを提供し、顧客がその戦略的な目標を実現するための資本及び価値を生み出すのを支援することができる。

ストラテジック・リゾリューション・ユニット

ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、資本利用の効果的かつ迅速な縮小を促進し、コスト削減を通じて当グループの税引前利益拡大の阻害要因を縮小するために設置されたものである。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、従来の非戦略的部門から残存するポートフォリオに加えて、事業部門からの追加的なエクスポージャーの移転を含んでいる。別個の部門として再編されたことにより、ストラテジック・リゾリューション・ユニットはより明確なアカウンタビリティ、ガバナンス及び報告に寄与している。

規制及び監督

概要

当グループの事業は、当グループが事務所、支店及び子会社を有する各法域の当局により規制されている。

中央銀行及びその他の銀行規制機関、金融サービス当局、証券監督当局並びに取引所及び自主規制機関は、当グループの事業を監視する規制当局である。当グループの規制機関のうち、多く（特に、スイス、米国、EU及び英国並びにアジア太平洋地域における当グループの主な規制機関）が協調関係にある。

当グループが業務を営むこれらの国の監督及び規制体制は、当グループが新たな市場に進出する能力、当グループがこれらの市場に対して提供できるサービス及び商品、並びに当グループが特定の事業を構築する方法に、一定程度影響を及ぼしている。

世界各国の政府及び規制当局は、当グループのような金融サービス会社に対する規制枠組みに多くの改革を提案及び制定することにより、2007年以降の困難な市況に対応してきた。特に、当グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性のある多くの改革が、当グループの主な規制機関を含む規制機関より提案及び制定されている。これらの規制上の進展は、追加の費用をもたらし、又は当グループが事業を行う方法を制限若しくは規制する可能性がある。当グループは、すべての主要な金融サービス会社（当グループを含む。）の規制関連費用及び資本要件が高くあり続けると予想しているが、提案される規制が当グループの事業又は業績に及ぼす可能性のある影響を予測することはできない。しかし、当グループは、リスクを減少させ、強力な資本、資金調達能力及び流動性を維持しているため、全体としては規制改革に対して有利な状況にあると考えている。規制に関して生じうるリスクに関する追加情報は、第3 4「事業等のリスク」を参照のこと。

最近の規制の発展及び提案

以下は、2017年度及び2018年度初めに提案又は制定された最も重要な規制の一部である。

グローバルなイニシアチブ

一部の規制の進展及び基準が、グローバル・ベースで調整されており、以下に記載するものを含め現地法に基づき実施されている。

ISDA破綻処理停止プロトコル

スイスでは、スイス連邦参事会が銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則（以下、「スイス銀行規則」という。）の改正を実施し、クレディ・スイスを含む銀行が、スイス法に準拠しない又はスイス国外の裁判管轄権を定める契約（及びその子会社により締結された一定の契約）中に、当該契約について、1934年11月8日付銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法（その後の改正を含む。）（以下、「スイス銀行法」という。）に基づくFINMAの停止権限が強制執行可能であることを保証する条項を含めることを義務付けた。かかる要件は、2016年1月1日以降、スイス銀行規則に規定されている。FINMAは、国際的な基準に沿ってこの要件を遵守するための適切な期間及び対象範囲内の契約を定める責任を負っている。この目的を達成するために、銀行及び証券業者の破綻に関するFINMA規則（以下、「FINMA銀行破綻処理規則」という。）の一部改正が、2017年4月1日に実施された。この規則には、銀行及び証券業者との契約については12ヶ月間、その他の取引先との契約については18ヶ月間の実施期間が定められている。この規則は、再建を必要とする銀行にとって継続的に存在することが不可欠な契約の完全なリストにのみ影響を及ぼすものである。リストに記載される契約は金融市場において慣例となっているもので、特に、一定の原証券の売買、貸付及び買戻しを規定する契約が含まれる。外国グループ事業体が締結した契約は、各金融契約がスイスに本拠を置く銀行又は証券業者によって保証又は別途担保されている場合等にも、この規則に服する。個人との契約、市場における金融商品の募集等、一定の契約は除外されている。この契約リストは、国際的に調整されており、EUの銀行再建・破綻処理指令（以下、「BRRD」という。）による金融契約の定義にほぼ沿っている。

米国では、連邦準備制度理事会（以下、「Fed」という。）、連邦預金保険公社（以下、「FDIC」という。）及び通貨監督庁（以下、「OCC」という。）が、2017年に、米国に本社を置くグローバルなシステム上重要な銀行（以下、「G-SIB」という。）及び当グループの米国事業を含む米国外G-SIBによる米国事業の破綻処理の実行可能性を改善することを企図した規則をそれぞれ公布した。これらの最終規則は、米国G-SIB及び米国外G-SIBの米国事業（クレディ・スイスの米国事業等）に対して、それぞれの適格金融契約を修正することを義務付けるものである。当該修正には、(1)適格金融契約がドイツ、スイス及び英国で導入され、当グループが既に対象となっている要件と同様のドッド・フランク法の秩序だった清算規定及び連邦預金保険法に基づく期限前解約権の停止対象であること、及び(2)G-SIBの関連会社に関して米国連邦倒産法に基づく手続きが開始された場合、一定のクロス・デフォルト権が無効になることについて、相手方の同意を取得することも含まれる。適用対象の「適格金融契約」は、2019年1月1日に施行され、2020年1月1日までに完全に遵守する必要がある規則の要件に準拠したものではない。国際スワップ・デリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）は、より幅広い市場によりFedの最終要件が遵守されることを目的としたプロトコルを策定すると予想される。

業界主導の動向

2017年5月、16の国際的な外国為替取引センターが参画する外国為替市場委員会の官民の代表者は、グローバル外国為替市場委員会の設立で合意した。2017年5月25日、グローバル外国為替市場委員会は、グローバル外為行動規範を発表し、同規範は、外国為替市場における適切な慣行に関するグローバルな原則を定めたものである。グ

グローバル外為行動規範における原則は、倫理、ガバナンス、取引執行、情報共有、リスク管理とコンプライアンス、及び取引確認と決済等の分野をカバーしている。2017年12月、「ラストルック」慣行に関する原則17に関してグローバル外為行動規範は改定された。クレディ・スイスは、外国為替市場の参加者によるグローバル外為行動規範の採用を支持している。自らの義務を確認した上で、クレディ・スイスは、2018年5月25日までにグローバル・ベースでグローバル外為行動規範の遵守意思表明書に調印する予定である。

スイス

2013年1月1日、パーゼルIIIの枠組みは、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規制とともにスイスにおいて実施された。関連する施行規則と合わせると、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上適した機能を維持するための緊急計画に関する規定が含まれる。資本に関する要件をはじめとする、かかる法律に基づく一部の要件は、2018年度末にかけて段階的に導入される予定である。当グループの現行の規制上の枠組み及び資本金及び流動性に影響を及ぼすかかる枠組みに予想される変更に関する情報は、第3-7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「資金及びリスク管理」を参照のこと。

監督

2016年1月1日、金融市場インフラ並びに証券及びデリバティブ取引における市場行動に関する連邦法（以下、「FMIA」という。）及び金融市場インフラ規則（以下、「FMIO」という。）が発効した。2018年1月3日に発効した改正金融商品市場指令（以下、「MiFID II」という。）の対応する規定の実施時期に合わせて、金融市場インフラ及び組織的取引施設の運営者には、取引前及び取引後の透明性の高い情報の公表及び高頻度取引に関連するものも含め、様々な新たな義務を遵守するために、2018年1月1日までの移行期間が設定されていた。

2015年11月4日、スイス連邦参事会は、連邦金融サービス法（以下、「FFSA」という。）及び金融機関法（以下、「FinIA」という。）に関する報告書及び法案を採択し、スイス議会にこれらを提出した。FFSA及びFinIAは、一定の修正を経て2017年1月及び11月にそれぞれ上院及び下院を通過し、現在意見の相違の解決のための手続に服している。FFSAは、クロスボーダー・ベースでの海外からのスイスの顧客に対する金融サービスの提供を含む、金融商品の募集及び金融サービスの提供の要件を規定している。さらに、FFSAの法案には、目論見書要件に関する統一規定が含まれ、個人顧客に対する株式及び普通社債以外の金融商品の募集に係る基本情報文書の作成要件を導入している。FinIAの法案は、金融機関に対する細分化した監督制度を規定しており、従前においては監督対象外であった特定の種類のアセット・マネージャーの（間接的な）健全性に関する監督を導入している。

2017年12月5日、FINMAは、業務委託に関する通達2018/3-「銀行及び保険会社」を発表した。同通達は、2018年4月1日に発効し、FINMAの業務委託に関する通達2008/7に代わって適用されている。同通達は、銀行、証券業者及び保険会社が重要な機能を第三者である業者に委託する際に遵守すべき規制上の要件を定めたものである。注目すべき変更には、業務委託した機能の詳細、業務委託先及び下請業者の本人確認情報並びに銀行、証券業者又は保険会社内の発注者及び担当ユニットの特定情報が記載された最新版の業務委託リストを維持することが含まれる。新たな規定は、2018年4月1日以降に締結又は変更される業務委託契約に直ちに適用される。但し、同日に先立って締結された業務委託契約には、5年の段階的導入期間が適用される。

税金

税務行政執行共助

2017年1月1日、多国間税務行政執行共助条約（以下、「MAC」という。）は2018年1月1日に発効し、同日から適用されている。MACに基づき、スイスは、自発的に（一定の場合）又は請求に応じて税務情報を交換することが義務付けられている。さらに、国際的な税務行政執行共助に関する改正連邦法、及び税務行政執行共助に関する

改正連邦規則（以下、「OIAA」という。）が発効し、これらは、MAC又はスイスの二重課税回避条約に基づく税務事項に関する国際的な行政執行共助の手続ルールを規定している。スイスの二重課税回避条約に関しては、いわゆる「証拠漁り」は、許可されていない。個別事案においては具体的かつ正当な要請があれば、また、グループ要請事案においては、2013年1月31日より後の課税期間に関連する情報に関しては行動パターンに基づき、税務情報の交換が許可されている。しかし、スイス最高裁判所は2016年9月12日に、その資産がオランダの税務当局に対して開示済みであること示す十分な証拠をスイスの銀行に対して提出することができなかったスイスの銀行のオランダ人顧客に関してオランダの税務当局がスイス連邦税務局に提出したグループ要請は、顧客の氏名が記載されておらず、当該グループ要請がスイス・オランダ間二重課税回避条約において明確な法的根拠がなかったにもかかわらず、原則許容できると判断した。例外的な事例においては、スイス法上、関連する納税者に通知する前に情報交換することが認められている。MACに基づき（かつOIAAで明らかにされたとおり）、スイスは、2018年1月1日以降の課税期間について、経済協力開発機構（以下、「OECD」という。）及びG20の税源浸食と利益移転（以下、「BEPS」という。）に対処するためのプロジェクトの範囲内で一定の事前税務裁定結果の自動的な交換を開始した。

2016年6月10日、スイス連邦参事会は、盗難データに基づく要請に対する行政執行共助（但し、通常の行政執行共助又は公的な情報を介して盗難データを入手した場合に限る。）も認めるための国際的な税務行政執行共助に関する連邦法の改正案をスイス議会に提出した。スイス議会は、まだ改正案の審議を行っていない。

2017年12月1日、国別報告書の交換に関する多国間協定（以下、「CbCA」という。）及び、同協定を実施するスイス連邦法である多国籍企業の国別報告書の国際的な自動交換に関する連邦法及び多国籍企業の国別報告書の国際的な自動交換に関する連邦規則が発効した。CbCA及びその実施法に基づき、スイスの多国籍グループ企業は2018年課税年度の初回の国別報告書を作成しなければならない。スイスによる同報告書の交換は2020年から開始される。多国籍企業は、2016年及び2017年の課税期間については任意で国別報告書を作成し、提出することができる。これらの報告書の交換は、2018年に初めて実施される。

租税情報の自動的交換

2017年1月1日、金融口座の自動的情報交換のための多国間協定（以下、「MCAA」という。）及び租税情報交換協定（以下、「EU AEOL協定」という。）がEUで発効した。EU AEOL協定は、EUの28の全加盟国及びジブラルタルに適用される。EU AEOL協定は、廃止された欧州共同体とスイス間の2004年10月26日付協定に替わって適用される。廃止された協定は、関連するスイス法と共に、廃止されたEU貯蓄課税指令と同等の措置を規定していた。EU AEOL協定は、また、廃止されたスイスと英国及びオーストリア間の最終源泉徴収税に関する二国間協定に替わって適用されている。これらの廃止となった三つの協定は、2017年1月1日より前の所得及び収入に関しては引き続き適用される。EU AEOL協定に加えて、スイスは、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、中国、カンボジア、コスタリカ、グリーンランド、アイスランド、インド、インドネシア、イスラエル、日本、リヒテンシュタイン、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、韓国、アラブ首長国連邦、ウルグアイ及び多数の他の法域との間で、MCAAに基づき自動的情報交換（以下、「AEOL」という。）に関する多数の二国間協定を締結している。これらの協定は2017年1月1日又は2018年1月1日に発効した。2017年9月及び12月、法案は上院及び下院をそれぞれ通過し、サウジアラビア、中国及びロシア等の他の41の国及び法域との間でAEOLを実施する権限がスイス連邦参事会に付与された。これらの2ヶ国間のAEOL協定は、2018年に実施され、最初のデータ交換は2019年後半に実施される見込みである。この法律には、審査制度が設けられており、スイス連邦参事会に対して、2019年にこれらの国及び法域と最初の情報交換を行う前に、これらの国及び法域が一定の基準、特に、秘密保持及びデータのセキュリティに関する基準を満たしているか検証し、スイス議会の委員会に検証報告書を提出することを義務付けている。この法律はさらに、スイス連邦参事会にリスクベースのアプローチを用いてこれらの基準が引き続き満たされているか定期的に評価の上、報告書を同委員会に提出する

ことも義務付けている。また、スイスは、香港及びシンガポールと2ヶ国間協定を締結しており、同協定は2018年中にスイス議会で審議されるが、同協定は2018年1月1日から暫定的に適用されている。

これらの協定及び租税情報の国際的な自動交換に関する連邦法実施規則及び国際的な情報自動交換実施規則（いずれも2017年1月1日に発効）に基づき、スイスは、該当する協定の発効日に応じて、2017年又は2018年からEU加盟国又は協定締結国の居住者が自ら保有し又はその利益のために保有されていた金融資産及び口座に関するデータを収集する予定であり、各協定の発効日に応じて2018年又は2019年から当該データの交換を開始する。

源泉徴収税の見直し

2017年1月1日、改正源泉徴収税法が発効した。同法は、FINMAが承認した銀行又は金融グループのグループ会社の偶発転換社債及び元本削減社債に対して支払われる利息の源泉徴収税控除の対象を2013年1月1日から2016年12月31日までの期間に発行された銘柄から、2017年1月1日から2021年12月31日までに発行された銘柄に拡大している。また、同法は、規制要件を満たすためにFINMAが承認した総損失吸収力（以下、「TLAC」という。）証券に対して支払われる利息についても、2017年1月1日から2021年12月31日までに発行された若しくは発行される予定の銘柄、又は2017年1月1日より前に発行された銘柄であって、その発行者が2017年1月1日から2021年12月31日の期間内に発行者を海外の発行者からスイスの発行者に変更した銘柄であれば、源泉徴収税を控除する。

印紙税の見直し

2017年1月1日、改正印紙税法が発効した。改正によって、転換資本から発行される銀行の持分証券に対する印紙税免除に加えて、TLAC証券の持分証券への転換に伴い発行される銀行又は金融グループのグループ会社の持分証券に対する1%の発行印紙税が免除されることとなった。

法人税改革

2017年2月12日、スイス国民は、国民投票で法人税改革法III（以下、「CTR III」という。）を否決した。この法律は、パテントボックス税制、研究開発費税額控除の増額、みなし利息控除、取得資産の時価引き上げ制度の導入、並びに持株会社、海外事業の比重が大きい会社及び拠点のみスイス所在の会社に対する州税の優遇税制の廃止を提案していた。スイスは、かかる優遇税制を廃止することが国際的に期待されている。税制改革に関連して、いくつかの州は、改正案の発効を条件に、及びそれと同時に、法定上の法人税率を約12%に減税することを計画していると公表していた。2017年9月6日、スイス連邦参事会は、新たなスイスの法人税法の改革法案の協議プロセスを開始したが、このプロセスは2017年12月6日に終了した。2018年3月21日、スイス連邦参事会は、2018年における審議のため新たな法案及びその指針をスイス議会に提出した。法案には、パテントボックス税制（全ての州に関して必須となるが、CTR IIIよりも範囲が狭いもの）、任意的な研究開発費税額控除及び取得資産の時価引き上げ制度等が含まれているが、みなし利息控除は含まれていない。議会での審議及び承認を受けた後、同法案は、任意的な国民投票の対象となる。スイス連邦参事会によると、国民投票が行われない場合、一定の条項は2019年年初から発効し、残りの多くの条項も2020年年初から発効する可能性がある。

2017年6月9日、スイス連邦参事会は、「大きすぎて潰せない」機関のための参加控除の計算に関する連邦法（Federal Act on Calculation of the Participation Deduction for “Too Big to Fail” Instruments）の法案に関する協議手続を開始した。協議は2017年9月29日に終了した。2018年2月14日、スイス連邦参事会は、審議と承認を求めてスイス議会に指針及び法案を提出した。現行の法案では、システム上重要な銀行に対して、遅くとも2020年1月1日から最上位の持株会社を通じて偶発転換社債、元本削減社債及びベイルイン社債を発行することを義務付けている。最上位の持株会社はグループ内で調達資金を直接子会社又は間接子会社に貸し付けたとしても、現行の法人所得税法では、最上位の持株会社に偶発転換社債、元本削減社債及びベイルイン社債に基づく利払いを最上位の持株会社の配当金の資本参加免税制度に対して配賦することが義務付けられている。この配賦によ

り、システム上重要な銀行の最上位の持株会社の配当金の資本参加免税が減額され、当該最上位の持株会社の法人所得税が大幅に増加することになる場合がある。法人所得税の増額というこの意図しない結果は、システム上重要な銀行の株式資本強化という「大きすぎて潰せない」法制の目的とは相容れないものである。施行された場合、この法案は、正味参加所得の免税計算において、システム上重要な銀行がかかる証券に関して支払った利息を例外とすることを認め、それによって、利息配賦の増額により法人所得税が増加する影響を是正することが可能になる。

米国

2010年7月、米国は、ドッド・フランク金融制度改革・消費者保護法（以下、「ドッド・フランク法」という。）を制定し、規制上の変更に関する幅広い枠組みを規定した。ドッド・フランク法の多くの規定に関する規則の制定は既に行われたが、実施には、米国財務省、Fed、米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）、OCC、FDIC、米国商品先物取引委員会（以下、「CFTC」という。）及び金融安定監督協議会（以下、「FSOC」という。）を含む様々な規制当局による規則の制定が必要となり、実施に関する詳細は依然として確定していない。

ERISA

2016年4月6日、米国労働省は、1974年米国従業員退職所得保障法（その後の改正を含む。）（以下、「ERISA」という。）及び米国内国歳入法典における「受託者」の定義を改正する最終規則を公表した。改正された定義によって、銀行、ブローカー／ディーラー及び投資顧問がERISA及び内国歳入法典を対象とする制度及び口座に関与する場合には、より高い行動基準が課され、利益相反とみなされる取引が禁止され、その例外及び免除範囲は限られたものとなっている。改正後の受託者の定義は2017年6月9日に発効した。しかし、米国労働省は、その影響についてさらに検討し、適切な変更又は改正について判断できるように適用除外の条件及び変更案の適用を2019年7月1日まで延期した。米国労働省の検討結果次第では、当グループは、当該制度及び口座に関与する際の当グループの方針、手続き、実務を修正することが義務付けられる可能性がある。

監督

クレディ・スイスは、幅広く定義されている、一部のプライベート・エクイティ又はヘッジ・ファンドに対して出資又は投資を行い、特定の種類の自己勘定売買に従事する銀行の能力を制限する、いわゆる「ボルカー・ルール」の対象である。2017年4月18日、ニューヨーク連邦準備銀行は、当グループによる一定の流動性の低いファンドの保有に関するボルカー・ルールの適合期間の延長申請を承認し、当グループがこれらの投資を売却又は適合させる期間をさらに5年（2022年7月21日まで）延長した。

2017年7月21日、ボルカー・ルールの実施を担当する米国の銀行当局は、外国の銀行の支配下にあり、ボルカー・ルールの自己勘定売買及び規制対象ファンド制限の対象になる可能性がある「外国除外ファンド」に関する一時的な救済措置を定めた指針を発表した。この指針は、1年間（2018年7月21日まで）、外国除外ファンドが一定の基準（真正な資産運用業の一環としてファンドが米国外で設定され、米国の投資家に対して勧誘又は売付が行われず、かつ外国銀行による投資及び出資が米国外でのみ行われることを含む。）を満たした場合には、当局が当該ファンドに対して一切の措置を講じない旨定めたものである。

デリバティブ規制

スワップ規制－証拠金要件

2017年10月18日、CFTCは、EUにおいて採択された中央清算されないデリバティブに対する証拠金規制に関する同等性の判断を行った。この判断は、原則として、EUにおいて採択された当該証拠金規制は、CFTCの中央清算されないスワップに対する証拠金規制と同等であると結論付けた。したがって、米国の健全性監督機関による規制を受けていない、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（以下、「CSSEL」という。）を含む

非米国スワップ・ディーラーは、CFTCの中央清算されないスワップに対する証拠金規制に代わってEUにおける同等の規制を遵守するので足りる可能性があるが、同等性の判断の範囲に関する一定の問題により、CSSELが一定の米国と接点のあるスワップに関してEU規制に依拠できる可能性が制限される可能性がある。クレディ・スイス・キャピタル・エルエルシー（以下、「CS Capital」という。）は米国スワップ・ディーラーであるため、原則として、対象となるスワップ取引の全てについて、同等性の判断に依拠することはできず、CFTCの中央清算されないスワップに対する証拠金規制を遵守しなければならない。クレディ・スイス・インターナショナル（以下、「CSI」という。）も米国の健全性監督機関による証拠金規制に服しているため、同等性の判断に依拠することはできず、米国と接点のある中央清算されないスワップ及び証券派生スワップに対するFedの証拠金規制を遵守しなければならない。

CFTCの中央清算されないスワップに対する証拠金規制並びにFDIC、Fed、OCC、農業信用庁及び連邦住宅金融局の中央清算されないスワップ及び証券派生スワップに対する証拠金規制は、段階的な実施計画に従って行われている。（i）変動証拠金要件は、最も重要な市場参加者間の取引に対しては2016年9月1日、その他の規制対象者に対しては2017年3月1日から適用され、また（ii）当初証拠金要件は、2016年9月1日から2020年9月1日まで様々なカウンターパーティに対して毎年段階的に導入され、適用直前の3月、4月及び5月中のカウンターパーティ及びその関連会社の想定デリバティブ・エクスポージャーに応じて、かつ最も重要な市場参加者間の取引から最初に適用されている。その結果、これらの規制は、世界規模で活発に取引を行う大手スワップ・ディーラーと当グループ間の取引に関してCSI及びCSSELには2016年9月1日以降、CS Capitalにはスワップ・ディーラーとして登録後の2017年8月15日から適用が開始され、それよりも活発ではないカウンターパーティと当グループ間の取引については、2016年から2020年にかけて段階的に適用されている。

2017年3月1日以降、CSI、CSSEL及びCS Capitalは、米国規制に基づき規制対象者との関係で変動証拠金要件に従うことが義務付けられており、取引を継続するためにはすべての当該規制対象者と新たな証拠金契約を締結する必要がある。

CFTCのノーアクションレターによる除外措置

2017年7月25日、CFTCは、清算集中義務、取引所取引義務、リアルタイム報告及び外部業務行為等の「取引水準」要件が、CSI又はCSSEL等の米国外スワップ・ディーラーと別の米国外スワップ・ディーラーとの間におけるスワップに適用される（米国外スワップ・ディーラーの米国担当者又は米国代理人により手配、交渉又は実行された場合に限る。）旨を記載した職員勧告からの除外措置を延長するノーアクションレターを公表した。ノーアクションレターは、「取引水準」要件の関連する取引に対する適用の有無について対応したCFTCの措置の発効日まで有効である。2016年10月11日、CFTCは、外部業務行動基準に関して、採択されればこのノーアクションレターに代わって適用されることになる規則案を公表したが、規則案は、ノーアクションレターの対象であった他の規則に対応するものではなかった。

2017年11月30日、CFTCは、CSI及びCSSELを含む一部の米国外スワップ・ディーラーが負う米国外カウンターパーティとのスワップに関する情報を米国の情報蓄積機関に報告する義務からの除外措置の終了日を、2017年12月1日から2020年12月1日に延長するノーアクションレターを公表した。

CFTCの指針に修正を加えず、又はEU規制の代替コンプライアンス措置を認めずにいずれかのノーアクションレターが終了した場合、米国外カウンターパーティがCSI及びCSSELと取引する意欲を減退させる可能性があり、これにより、当グループのスワップ取引の収益に悪影響が生じ、また当グループがスワップ事業を展開する方法の変更を余儀なくさせられる可能性がある。当グループは、最終的な指針が発効した時点でこれを遵守するために、これらの変化を監視し、緊急時対応計画を引き続き整備する。

2017年12月8日、CFTCは、スワップ執行ファシリティとしてCFTCに登録する要件からEU域内で認可された一定の多角的取引施設（以下、「MTF」という。）及び組織化された取引施設（以下、「OTF」という。）を免除する命令

を下した。この命令により、米国拠点の担当者（CSI及びCSSELを含む。）を通して執行する、米国人（CS Capitalを含む。）及び非米国人は、これらの施設においてスワップ取引（CFTCの取引実行要件の対象となるスワップを含む。）を執行することができる。但し、かかる担当者が当該取引に適用されるCFTCのその他の要件を遵守することを条件とする。

サイバーセキュリティに対する規制機関の取組み

米国金融取引業規制機構（以下、「FINRA」という。）及びニューヨーク州金融サービス局（以下、「DFS」という。）等の連邦及び州の規制機関は、サイバーセキュリティ・リスク及び規制対象事業体に対する対応により一層注力している。例えば、2017年3月1日、DFSの改正サイバーセキュリティ規則が発効した。この規則は、認可を受けた者（DFSによる認可を受けた米国外銀行の支店を含む。）に適用され、各社は、定期的に個別のリスク・プロフィールを評価し、「堅固な方法で」そのリスクに対応する計画を策定することが義務付けられている。この義務には、第三者であるサービス提供者を要因とするリスクの対処、サイバーセキュリティ・リスクに対応するための専門スタッフの研修及び確保、重要な金融取引を再構築するために設計されたシステムの維持、及び非公開情報のセキュリティ要件の遵守が含まれている。各規制対象者は、そのシステム及びネットワークを監視し、重大なサイバーセキュリティ事象が発生したと判断した場合には72時間以内にDFS局長に通知しなければならない。支店の上級管理者は、2018年2月15日以降、DFS規則の遵守を確認する年次証明書を提出することが義務付けられる。同様に、FINRAは、サイバーセキュリティが重要なリスクであると判断しており、これらのリスクを軽減するために、各社のプログラムを評価する予定である。

2018年2月21日、SECは、サイバーセキュリティに関する対象範囲を拡大した解釈指針を発表した。この解釈指針は、2011年以降のサイバーセキュリティに関する過去の指針を確認し、公開会社が、サイバーセキュリティのリスク・事象に関して特別の注意を払う必要があるという米国連邦証券法上の要件を強調したものである。

破綻処理制度

2017年3月24日、Fed及びFDICは、クレディ・スイスを含む外国の提出会社のうち「第一陣」が提出する2018年度米国破綻処理計画に関する指針を公表した。2016年に米国の提出会社のうち「第一陣」に対して出された指針と同様に、新指針には、多数の問題に対するより詳細な分析に関する追加の要件が含まれている。但し、「第一陣」の米国の提出会社の2015年度米国破綻処理計画の規制当局による評価と異なり、「第一陣」の外国の提出会社の2015年度米国破綻処理計画に対して信頼性の判断は行われなかった。クレディ・スイスは、2018年7月1日までに次の米国破綻処理計画を提出することが義務付けられている。

税金

減税及び雇用法は2017年12月22日に米国において成立したが、同法は2018年1月1日より連邦法人税の税率を35%から21%に引き下げるなど米国の法人税法を改正するものであった。米国の税制改革は、当グループの繰延税金資産の再評価を要求しており、その結果、2017年度第4四半期において、主に当グループの米国の繰延税金資産に関して税金費用が発生した。2017年度第4四半期の当グループのルックスルー・ベースでのCET1比率に対する米国の税制改革の影響は、最小限に留まっている。

また、この米国税制改革により、2018年1月1日より税源浸食・租税回避防止税（以下、「BEAT」という。）が導入された。BEATは、調整後課税所得に基づき算出された課税額が、通常の連邦所得税の支払額を上回る場合において、米国外の一定の関連グループ企業に対する一定の支払（利子及び役務等）に適用される税額控除に対して広く課されるものである。銀行に対して適用される税率は、2018年は6%、2019年から2025年までは11%、2026年以降は13.5%である。BEAT代替税制度の現状の分析に基づく、当グループは、当グループが2018年度においてはこ

の制度の対象にはならない可能性の方が高いと考えている。但し、BEATの適用に関して重大な不確実性が存在し、上記の判断は、米国財務省から追加のガイダンスが公表され次第見直しが必要になる。

EU

EU、英国及びその他のヨーロッパの国家の法域においても、システミック・リスクに対処し、金融機関、金融商品及び金融市場をさらに制御するために、幅広い健全性、セキュリティ及びガバナンスの規制が提案及び制定されている。これらの提案は、EUにおいて立法前、立法、規則制定及び実施と様々な過程の段階にあり、その最終形態及び累積的な影響は未だに依然として確定してしない。

運用サービス規制

MiFID II及び金融商品市場規則（以下、「MiFIR」という。）は2018年1月3日以降適用されている。MiFID II及びMiFIRは、金融商品市場指令（以下、「MiFID I」という。）に定められた規制上の枠組みに多くの重大な変更を導入し、欧州委員会はそれらの要件を補足する多数の委任措置及び実施措置を採択した。とりわけ、MiFID II及びMiFIRは、投資会社に適用される組織及び事業運営に関する基準を引き上げた。当該基準には、利益相反の管理、最良執行、投資家保護の強化に関する基準が含まれる。MiFID IIは、顧客により対価が支払われる場合を除き、ポートフォリオ・マネージャー及び独立した投資助言の提供会社による投資リサーチの受領の禁止を導入した。MiFID II及びMiFIRは、ヨーロッパにおける市場及び市場インフラの規制にも重大な変更を行った。かかる変更には、取引場所の新分類であるOTFの設置、規制市場、MTF及びOTF等、より多くの取引を規制対象の取引場所に移行させる措置、並びに取引前後の透明性要件の株式転換型債券及びデリバティブ金融商品への拡大が含まれている。MiFID II及びMiFIRは、高頻度取引及びアルゴリズム取引業務に対しては新たな保護措置も導入し、かかる取引に従事する会社に対するシステム、プロセス及び統制の改善義務等が含まれている。

MiFIRにより、一定のデリバティブ契約は、規制された市場、MTF、OTF又は同等の第三国取引場所において取引することが義務付けられている。2017年12月5日、欧州委員会は、米国における指定市場契約及びスワップ執行に適用される法的・監督の枠組みの同等性に係る実施決定を発表した。同様に、2017年12月8日、CFTCは、スワップ執行ファシリティとしてCFTCに登録する要件からEU域内で認可されたMTF及びOTFを免除する命令を下した。欧州委員会の実施決定及びCFTCの決定はあったものの、MiFIRの要件がデリバティブ取引に関するEU市場と米国市場間の分断につながるかは依然として不透明である。

MiFIRは、株式取引に係る義務も導入し、同義務により、規制市場での取引が認められた又は取引場所で取引される株式の取引を実施する際には、取引が規制市場、MTF、組織的内部執行業者又は同等の第三国取引場所において実施されることを確保することを投資会社に義務付けるものである。2017年12月13日、欧州委員会は、国法証券取引所又は米国のSECに登録された代替取引システムに適用される法的・監督の枠組みの同等性を認定する実施決定を発表した。2017年12月21日、欧州委員会は、取引場所に関するスイスの法的・監督の枠組みのEUの枠組みとの同等性を1年の暫定期間（延長可能）について認定することを決定した。この決定により、欧州の証券トレーダーは、2018年12月31日までにスイス証券取引所において新たなMiFID IIの株式取引に係る義務を充足することが可能になった。この認定は暫定的なものであるため、政治レベルのものも含めて継続的な協議の対象となる。

2018年1月1日、リテール向け及び保険ベースのパッケージ型投資金融商品（以下、「PRIIP」という。）の主要情報記載書面（以下、「KID」という。）に対する規制が加盟国において適用となった。PRIIP規制の主要な目的は、新たな契約締結前開示書面（KID）を導入することである。KIDは、PRIIP（広範囲な投資商品を含む。）の勧誘を受け、PRIIPについて助言を受ける個人消費者に対して提供することが義務付けられる。KIDは、投資家が商品間の比較を行い、より情報を得た上で投資判断ができるようにすることを意図したものである。

ベンチマーク規制

2016年6月30日、金融商品のベンチマークの正確性及び信頼性を向上させることを目的とした新たな規制を導入する、ベンチマーク規則（以下、「BMR」という。）が発効した。この規則は、ベンチマークの管理者及び提供者の活動を律する各種の要件を定めるものである。BMRの大半の規定は、2018年1月1日より適用されている。BMRにより導入された一部の要件は、2016年6月30日から、一部の重要なベンチマークの提供者であるクレディ・スイスに適用されている。2018年2月、BMRを補足する4つの欧州委員会委任規則が発効した。これらの規則は、一定の事由により1又は複数の加盟国の市場の健全性及び金融の安定性等の事項に重大な悪影響が生じるかの評価基準、並びに既存のベンチマークの停止又は変更から生じる影響を評価する条件等を定めている。

決済サービス規制

EUにおける決済サービスを規制する法制度の根幹である域内市場決済サービス指令（以下、「PSD2」という。）は、2016年1月12日に発効し、2018年1月13日までに加盟国により国内法に取り込むことが義務付けられていた。とりわけ、PSD2は、透明性及び事業行動に係る要件の地理的な範囲を拡大し、決済サービス業者の1つがEU域内に所在する場合の第三国との間の支払、及び少なくとも当事者の一方がEUに所在する場合の非EU通貨取引を対象に加えた。また、PSD2は、オペレーション・リスク及びセキュリティ・リスクに関するより厳格な要件を導入した。追加の委任立法が2018年及び2019年中に最終版となり、実施される見込みである。新制度に対応するために、企業は、決済サービスの条件及びシステムやプロセスの変更を迫られる場合がある。

デリバティブ規制

2017年1月4日、集中清算機関によって清算されなかった店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブのリスク軽減手法の規制上の技術基準に関して欧州市場インフラ規則（以下、「EMIR」という。）を補完する欧州委員会委任規則が発効した。この委任規則は、中央清算されなかったOTCデリバティブ取引に関して、想定元本が清算基準値を上回っている金融カウンターパーティ及び非金融カウンターパーティに対して、当初証拠金及び変動証拠金を徴求する義務を課すものである。当初証拠金及び変動証拠金に関する義務は、最上位の市場参加者に関しては2017年2月4日から適用されている。その他の市場参加者は、2017年9月1日から開始される年毎の段階的な導入日を通して当初証拠金に関する義務の対象となるか、又は今後対象となる予定である。変動証拠金に関する義務は、2017年3月1日から、想定元本が清算基準値を上回っているすべての金融カウンターパーティ及び非金融カウンターパーティに適用されている。

変動証拠金に対する新制度に従うため、各社は、変動証拠金の授受を可能にするために、法的文書の修正を協議し、適切な運用上の措置を取る等、重要な変更を行わなければならない。他社と同様に、当グループは2017年3月1日以降締結したすべての対象取引に関して、完全なコンプライアンスを達成するための計画を導入している。ヨーロッパの監督当局は、新しい規制上の技術基準に従う上で困難があることを認識しており、現物決済の外国為替先渡取引の一定の利用者を2018年1月3日に発効した変動証拠金を提供する義務から除外することを提案することを視野に入れて、当該先渡取引に関する規制上の技術基準の見直しを行う予定であると2017年11月に発表した。適用除外の正確な範囲は依然として明らかではない。金融行為監督機構（以下、「FCA」という。）は、規制上の技術基準が変更されるまでは、管轄当局は該当する法制度の日々の執行において原則として引き続きリスク基準の監督権限を均衡が取れた方法で適用するという提言に関するものを含めて、ヨーロッパの監督当局の声明を支持している。

EUの証拠金規制は、米国を含むその他の法域の規制とおおむね一致しているが、特に事業体及び商品の範囲に関しては依然として重要な相違がある。このため、CSI及びCSSELがクロスボーダーなデリバティブ業務を効率的に行う能力が損なわれる可能性がある。一定のEU域外の法域において代替コンプライアンス措置又は同等性の決定が得られれば、状況が解決しやすくなる可能性があるが、依然として多くの場合、複数の制度が適用され、代替コンプライアンス措置若しくは同等性が認められず、又は限定的な支援しか得られない可能性もある。2017年10月13日、

欧州委員会は、CFTCの証拠金規制の同等性の判断を採択した。EU域外の法域における現行の多くの代替コンプライアンス措置又は同等性の決定は、暫定的又は一時的な措置であり、将来において縮小又は排除される可能性がある。

2017年1月5日、集中清算機関（以下、「CCP」という。）及びEMIRに基づく取引場所について、インド、ニュージーランド、ブラジル、ドバイ国際金融センター、アラブ首長国連邦、日本、シンガポール、オーストラリア及びカナダの規制制度の同等性に関して、10の実施決定が発効した。欧州証券市場監督機構（以下、「ESMA」という。）は、ESMAが2017年3月20日にブラジル、日本、インド、ドバイ及びアラブ首長国連邦の関連する規制当局との間で、2017年4月18日にニュージーランドの規制当局との間で覚書を締結したと発表した。これらの覚書により、これらの法域において設立され、かつEMIRに基づく認定を申請したCCPについての情報交換等に関する協力協定が定められている。2018年1月18日現在、これらの法域における11のCCP及び取引場所がEMIRに基づき認定されている。

健全性規制

2016年11月、欧州委員会は、自己資本要件規則（以下、「CRR」という。）（CRR II規則の改正を通じて行う。）、自己資本要件指令IV（以下、「CRD IV」という。）（CRD V指令の改正を通じて行う。）及びBRRD（BRRD II指令の改正を通じて行う。）の改正法案を発表した。この包括法案に対する政治的な合意は2018年度末までに成立することが予想されている。

CRR II規則には、バーゼルIII基準に基づく国際的な健全性基準に関するCRRの改正案、並びにレバレッジ比率、市場リスク、カウンターパーティ信用リスク及び大規模なエクスポージャー等に関する条項及び金融安定理事会（以下、「FSB」という。）のTLAC基準の実施等が含まれている。BRRD IIは、TLAC基準に整合させるために自己資本と適格債務に関する最低基準（以下、「MREL」という。）に関する既存のEUの制度を改正し、バイルインを契約に規定する要件の変更及び管轄当局の新たな支払猶予権限を導入することが見込まれている。

また、CRD Vの改正案は、G-SIBであり、かつEU域内の2以上の銀行又は投資会社の子会社を有するEU域外グループがEU域内において中間親法人を設立する際の要件を導入する。

データ保護規制

一般データ保護規則（以下、「GDPR」という。）は、2018年5月25日から完全に適用される。GDPRは、EUの既存のデータ保護法及びデータ保護指令95/46/ECに代わって適用されるものである。GDPRは、当グループのEU域内組織の個人データの処理、並びに当グループのEU域外組織がEU域内の顧客に商品及び／又はサービスを提供する場合における当グループのEU域外組織によるEU所在の個人の個人データの処理に対して適用される。GDPRは、多数のコンプライアンス義務を課し、個人の権利及び自己の個人データの処理を制御する個人の能力を向上させるものである。GDPRに従い、当グループは、GDPRに関する助言の提供及び当グループの遵守状況の監視を担当するデータ保護担当オフィサーを任命した。GDPRは、遵守違反に対して多額の課徴金を課す権限を含め、監督当局に対して広範な執行権限を付与している。

また、2017年12月、欧州銀行監督機構（以下、「EBA」という。）は、金融機関によるクラウド・サービス業者の使用に関する最終版指針を作成した。EBAの勧告は、2018年7月1日から適用され、欧州銀行監督委員会が作成した業務委託に関する指針をベースにしたものである。同勧告は、クラウド・コンピューティングに関する論点を新たに明確にし、データ／システムのセキュリティ、データの所在／データ処理、アクセス・監査権、チェーン・アウトソーシング／緊急時対応計画／出口戦略という5つの主要な分野に対応するものである。

英国

ブレグジット

2016年6月23日、英国の有権者は、拘束力のない国民投票でEU離脱を選択した。2017年3月16日、欧州連合（離脱通知）法が成立し、2017年3月29日に英国政府はリスボン条約第50条に基づきEUからの離脱意思の正式な通知を欧州理事会に提出し、離脱協定（移行期間に関する協定を含む。）に関する協議が開始された。このプロセスには、移行期間中又はそれ以降永続的に、当グループの事業に直接影響する、EUと英国との間の多くの規制及びその他の取決めに係る再協議が含まれる可能性がある。EUの全加盟国が延長に同意しない限り、第50条に基づく離脱協定の締結期限は、2019年3月29日である。離脱協定が締結される場合、英国は、同協定の発効日にEUを離脱する。離脱協定が締結されない場合には、英国は2019年3月29日午前12時にEUを離脱する。

クレディ・スイスは、これらの変化が及ぼす影響に対応し、当グループの顧客に対する混乱を最小化する作業を進めている。これらのいずれかの取決めに係る不利な影響、また、協議期間中に起こりうる変化に関する不確実性は、英国又は当グループが業務を行うその他の市場における当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

2018年第1四半期における規制の進展及び提案

政府指導者及び規制当局は、資本金、レバレッジ及び流動性に関する要件、報酬慣行の変更及びシステミック・リスクを含め、金融サービス業界の改革に引き続き注力している。

2018年3月以降、米国財務省外国資産管理局（以下、「OFAC」という。）は、多数のロシア人実業家、ロシア政府関係者及び一定の関連企業を制裁対象者（以下、「SDN」という。）に指定し、その資産を凍結し、米国の法域において新たに指定されたSDN及びその直接・間接子会社との今後の取引を禁止した。この措置は、ウクライナ、シリア及びサイバースペースにおけるロシアの活動に対して取られたものである。OFACは、上記の指名と同時に、既存の契約の解消及び新規に指名された制限対象者の一部との事業関係の売却又は撤退を行うための限定された期間を設けることにより、この制裁による意図しない影響を軽減することを目的とした2つの新たな一般許可を発行した。追加の制裁が行われる可能性があり、関連する混乱により当グループの事業に悪影響が及ぶ場合がある。

規制の枠組み

当グループの事業に適用される当グループの主な規制構造は、以下の通りである。

グローバルなイニシアチブ

総損失吸収力

2015年11月9日、FSBは、G-SIBを対象としたTLACの最終基準を公表した。この基準は、2022年1月1日にかけて段階的に導入されることを前提に、2019年1月1日に発効する。この新基準を発効させるためには、関連する法域における現地法に基づきこれを実施しなければならない。当該基準の目的は、G-SIBが存続不能になった時点で、システム上の混乱を最小限にし、重要な機能を保全して公的資金のエクスポージャーを限定するような方法で公的資金を注入する規制当局の能力を強化しようというものである。TLAC適格証券には、最低規制資本要件に算入される商品及び無担保長期債券のうち満期までの残存期間が1年以上であり、法律、企業構造又は契約により一定の除外債務（預金を含む。）に対して劣後し、非関連第三者により保有され、かつ一定のその他の条件を満たすものが含まれる。それ以外の基準の場合には必要となる適用ある規制資本バッファを除き、TLACの最低所要水準は、2019年1月1日時点ではG-SIBのリスク加重資産（以下、「RWA」という。）の16%以上とし、2022年1月1日時点では18%以上へと増加する。また、TLACの最低所要水準は、2019年1月1日時点ではバーゼルIIIレバレッジ比率の分母の6%以上、2022年1月1日時点では6.75%以上でなければならないとされている。

米国では、Fedが、米国でFSBのTLAC基準を実施する最終規制案を2016年12月15日に採択した。当該最終規制案は、とりわけ、米国外のG-SIBの米国中間持株会社（以下、「IHC」という。）（クレディ・スイスの米国IHCを含む。）に対し、2019年1月1日以降は最低額の「内部」TLAC（一定の適格基準を満たす最低水準のティア1資本及

び長期債を含む。)及び関連するTLACバッファを維持することを義務付けるものである。クレディ・スイスの米国IHCは、外国親会社(中間持株会社を支配する非米国事業体)又は外国親会社が100%所有する別の外国関連会社に対し、かかるTLAC証券をすべて発行することを義務付けられることになる。当該最終規制案は、クレディ・スイスの米国IHCが実施可能な金融取引の種類も制限するものである。

英国では、2016年11月8日、イングランド銀行が、CSI及びCSSELを含む一定の英国事業体を対象とした、MRELを維持するための、BRRDに基づく要件を定める手法に関する市中協議文書の最終版を公表した。FSBのTLAC基準と同様に、MREL要件は、BRRDの対象下である会社に対し、自己資本及びペイルイン可能な債務の最低基準を維持することを義務付けている。当該市中協議文書は、TLAC基準及びMRELに関するEBAの規制技術基準の要件の両方を反映している。これは、MREL以外のTLAC要件を規定するものではない。2017年10月2日、イングランド銀行は、FSBの内部TLAC要件に概ね沿った形のグループ内のMREL(内部MRELとしても知られている。)の最低要件を設定するアプローチに関するコンサルテーション・ペーパーを公表した。イングランド銀行は、内部MRELの範囲及び証券が満たすべき内部MREL資源の要件の基準等を定めた。イングランド銀行は、暫定的な内部MRELをG-SIBの重要な子会社については2019年1月1日から、その他の会社については2020年1月1日から適用することを提案した。最終的な内部MREL要件は2022年1月1日から適用される予定である。

ISDA破綻処理停止プロトコル

2015年11月12日、ISDAは、ISDA2015年ユニバーサル破綻処理停止プロトコル(以下、「ISDA2015年ユニバーサル・プロトコル」という。)の適用を開始し、クレディ・スイスは、適用開始時に自主的にISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに批准した。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに批准することにより、当事者らは、クロスボーダーのデリバティブ及び証券金融取引が、準拠法に関係なく、銀行カウンターパーティが破綻処理に入った場合にクロス・デフォルト及び期限前解約権の法的な停止が確実になされるために、特定の既存の及び将来的な特別破綻処理制度に拘束されること、すなわち「オプトイン」することに同意することになる。これらの停止は、経営難に陥った銀行の秩序ある破綻処理の促進を企図したものである。法的な破綻処理制度は、スイス、米国及びEUを含む複数の法域において実施されている。当該制度は、銀行の破綻処理手続が開始された場合、銀行及びその関連会社のカウンターパーティの解約権を一時的に停止し、かつ一定の状況下ではこれを恒久的に無効にする能力を含む、経営難に陥った銀行を破綻処理する一連の幅広い手段及び権限を破綻処理当局に付与している。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコルは、批准した当事者の関連会社が当該停止又は無効の制度が現時点では存在しない米国破産法に基づく手続の対象となった場合でも、同様の停止及び無効を可能にするものである。

その他の大手銀行グループもISDA2015年ユニバーサル・プロトコルを批准しているが、クレディ・スイスの買手側又はエンドユーザーであるカウンターパーティが、期限前解約権を自主的に放棄せず、したがってプロトコルを批准しないことが予想される。ISDA2015年ユニバーサル・プロトコル又は類似の取決めの対象となる当事者及び取引の範囲を拡大するために、G-20は、外国法に基づくカウンターパーティに直面した場合に、特定の金融契約にISDA2015年ユニバーサル・プロトコルに類似した規定を含めることを大手銀行グループに義務付ける規制の導入を約束した。米国を含む、一部のG-20参加国は、2015年、2016年及び2017年に当該要件を導入している。

スイスでは、スイス連邦参事会がスイス銀行規則の改正を実施し、クレディ・スイスを含む銀行が、スイス法に準拠しない又はスイス国外の裁判管轄権を定める一定の契約(及びその子会社により締結された一定の契約)中に、当該契約についてスイス銀行法に基づくFINMAの停止権限が強制執行可能であることを保証する条項を含めることを義務付けた。かかる要件は、2016年1月1日以降、スイス銀行規則に規定されている。FINMAは、国際的な基準に沿ってこの要件を遵守するための適切な期間及び対象範囲内の契約を定める責任を負っている。この目的のために、FINMA銀行破綻処理規則の一部改正が2017年4月1日に発効した(スイスの動向について記載した上記「最近の規制の発展及び提案」を参照のこと。)

英国では、健全性規制機構（以下、「PRA」という。）が、CSI及びCSSELを含む英国事業体に対し、幅広い種類の財務上の取決めにおける英国事業体のカウンターパーティが、その破綻処理時に適用される英国銀行法に基づく期限前解除権の停止対象となるようにすることを義務付ける最終規則を2015年11月に公表した。英国の事業体は、信用機関又は投資会社がカウンターパーティである契約については2016年6月1日から、その他のすべてのカウンターパーティとの契約については2017年1月1日から当該規則を遵守しなければならない。

ISDAは、クレディ・スイスを含むディーラー及びそのカウンターパーティの双方による、新たに導入された当該要件の市場全体における遵守を促進するために、ISDA破綻処理停止管轄モジュール・プロトコル（ISDA Resolution Stay Jurisdictional Modular Protocol）という別のプロトコルを開発した。

米国では、Fed、FDIC及びOCCが、2017年に、米国に本社を置くG-SIB及び当グループの米国事業等米国外G-SIBによる米国事業の破綻処理の実行可能性を改善することを企図した規則をそれぞれ公布した。適用対象の「適格金融契約」は、2019年1月1日に施行され、2020年1月1日までに遵守する必要がある規則の要件に準拠したものでなければならない（米国の動向について記載した上記「最近の規制の発展及び提案」を参照のこと。）。ISDAは、より幅広い市場によりFedの最終要件が遵守されることを目的としたプロトコルを策定すると予想される。

スイス

銀行の規制及び監督

クレディ・スイス・グループは、スイス銀行法及びスイス銀行規則に基づく銀行ではないが、当グループは、スイス銀行法に基づく金融グループ及びコングロマリットの連結規制に関する規定に従って、銀行に関する一定の条件に従うことが要求されている。かかる要件には連結ベースでの自己資本、支払能力及びリスクの集中並びに一部の報告義務が含まれる。スイスにおける当グループの銀行は、FINMAにより、法人ごとに規制され、さらに一定の場合には、連結ベースで規制されている。

スイスにおける当グループの銀行は、スイス銀行法及びスイス銀行規則に従い、FINMAによる銀行業の認可に基づき事業を行っている。さらに、これらの銀行の一部は証券取引所及び証券取引に関するスイス連邦法（以下、「SESTA」という。）に基づきFINMAより証券取引業者（securities dealers）の認可を受けている。

FINMAはスイスにおける唯一の銀行監督当局であり、スイス国立銀行（以下、「SNB」という。）から独立した機関である。スイス銀行法に基づき、FINMAにはスイスの銀行システムの監督責任がある。SNBは銀行及び証券取引業者に関する政府の金融政策を実施し、金融システムの安定を確保する責任を負っている。「大きすぎて潰せない」法律に基づき、SNBはスイスのどの銀行がシステム上重要な銀行であるか、またどの業務がスイスでシステム上重要であるかという決定を行う責任がある。SNBは、スイス法上、当グループを連結ベースでシステム上重要な銀行であると判断した。

スイスにおける当グループの銀行は、FINMAによる詳細かつ継続的で、健全性に関する監督と直接的な監査の対象となっている。スイス銀行法に基づき、当グループの銀行は、FINMAが承認した独立した監査法人の検査及び監督の対象となっており、監査法人は銀行の株主総会が任命し、銀行の財務諸表の年次監査を担当し、銀行がスイス銀行法、スイス銀行規則及びFINMA規則を含む、適用法令を遵守しているか否かを評価する。

スイスの銀行は、バーゼルIII枠組み並びにスイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規制の対象である。これらの規制には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーの要件、並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上重要な機能を維持するための緊急対策にかかる規定が含まれている。

当グループの規制資本は、米国の一般に認められた会計原則に基づき計算されており、FINMAが要求又は合意した一定の調整を加えている。

スイス銀行法に基づき、銀行及び証券取引業者は一定の制限内でリスクの集中を管理することを要求されている。一つの取引先又は関連性のある取引先グループに対する信用エクスポージャー総額は、取引先リスク及びリス

ク軽減商品などを考慮した上で、銀行の調整済適格資本（当グループのようなシステム上重要な銀行に対しては、そのコアティア1資本）に対して適切な関係でなければならない。

スイス銀行法及びSESTAに基づき、スイスの銀行及び証券取引業者は、顧客の存在及び顧客との関係のあらゆる点について秘密を保持する義務を有している。しかし、これらの顧客の秘密保持に関する法律は、インサイダー取引、資金洗浄、テロ資金供与、脱税などの刑事犯罪の保護を認めるものではなく、また裁判所及び行政当局に対する情報開示を妨げるものではない。

スイスの資金洗浄及びテロ資金供与対策規制は包括的なものであり、銀行及びその他の金融機関に対し、取引開始前に顧客の身元を十分に確認し、文書に記録することを要求している。さらに、この規制では、政治的に影響力のある人物との取引に関する適切な取引方針を維持し、また不審な活動に関する当局への報告を含めた、資金洗浄やテロ資金供与を発見し防止する手続と統制を維持する義務を定めている。

また、スイスには、スイス及び外国の政府関係者並びに民間人に関する厳格な腐敗防止及び汚職防止法が存在する。

報酬制度の実施及び開示については、「報酬制度に関する規定」（その後の改定を含む。）に基づきFINMAが定めた基準に従うことが義務付けられている。

証券取引業者及び資産運用の規制及び監督

当グループのスイスにおける証券取引業務は、クレディ・スイス銀行を通じて行われており、スイスにおける証券取引業全般を規制しているSESTAの規制下にある。当該規制には、規制資本、リスクの集中、販売及び取引慣行、記録保持の要件及び手続並びに定期的な報告手続等が定められている。証券取引業者はFINMAによって監督されている。

当グループのスイスにおける資産運用業務は、FINMAの監督下で行われており、当該業務には一般販売のために登録されたミューチュアル・ファンドの設立及び運営が含まれる。

破綻処理制度

FINMA銀行破綻処理規則は、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーを含むスイスの銀行及び証券取引業者、クレディ・スイス・グループAGを含むスイスに拠点を置く金融グループの親会社並びに金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の一定の規制対象外会社の破綻処理（すなわち再建又は清算）手続を規制している。特定の破綻処理の概念を規定する代わりに、FINMA銀行破綻処理規則は、FINMAが選択できる様々な再建手段に加え、破綻処理の場合における大幅な権限及び裁量をFINMAに付与している。

FINMAは、関連するスイスの銀行（又はスイスに拠点を置く金融グループの親会社及び金融グループに属するスイスに拠点を置くその他の一定の規制対象外会社）が債務超過であり、深刻な流動性の問題を抱え、又は自己資本要件を満たすことができないという正当な懸念があることから、差し迫った支払不能の状態にある場合に、銀行破綻処理手続を開始することができる。破綻処理手続の形式は、（i）当該銀行による個別の銀行業務の回復又は継続的提供の可能性が見込まれる場合で（ii）当該銀行の債権者が、清算手続よりも再建手続を利用した方が債務回収の可能性が高い場合には、（清算ではなく）再建手続のみを利用することができる。該当する事業体が所有するすべての換金可能資産は、これが所在する場所にかかわらず、かかる手続の対象となる。

FINMAがクレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGについて再建手続を開始した場合、（i）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）の資産若しくはその一部、その債務及びその他の負債若しくはその一部並びに契約の別の事業体への譲渡、（ii）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）が当事者である契約に基づくネットティング権の解約権、特定の種類の担保財産を強制執行及び処分する権利、若しくは請求権、負債若しくは特定の担保財産を譲渡する権利の終了及び行使の停止（最大2営業日間）、（iii）銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG（該当する場合）

合)の債務の株式への転換(以下、「債務の株式化」という。)、並びに／又は(iv)銀行若しくはクレディ・スイス・グループAG(該当する場合)の債務の一部若しくは全部の償却(以下、「ヘアカット」という。)を含む、決定的な措置を講じる裁量権をFINMAは有することとなる。

債務の株式化又はヘアカットの前に、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGにより発行されたその規制資本の一部である発行済株式資本及び債券(発行済のハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品を含む。)は、転換又は償却(場合による)及び消却されなければならない。いかなる債務の株式化(ヘアカットについては該当しない。)も、かかる債務がFINMA銀行破綻処理規則による転換から除外されない限り、請求順位に従わなければならない。保証債務を含むクレディ・スイス銀行、クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGの偶発債務も、再建手続のいかなる時点においても返済期日が到来している限り、債務の株式化又はヘアカットの対象となる可能性がある。

クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス(シュヴァイツ)エイ・ジー及びクレディ・スイス・グループAGを含むシステム上重要な機関に関しては、債権者は、FINMAにより承認された再建計画を拒否する権利をもたない。

米国

銀行の規制及び監督

当グループの銀行業は、米国において連邦政府及び州の広範な規制及び監督の対象となっている。当グループの米国オフィスは、ニューヨーク支店とカリフォルニアの駐在員事務所から構成されている。これらの各オフィスは所在地の州の銀行当局より認可を取得しており、当該当局の検査及び規制の対象となっている。

当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク州金融サービス局長(以下、「金融サービス局長」という。)より認可を取得し、DFSの検査を受け、ニューヨーク支店を通じて営業している外国銀行に適用される法令の対象となっている。当グループのニューヨーク支店は、ニューヨーク州銀行法に基づき、ニューヨーク州の銀行に適格資産を維持しなければならない。必要とされる適格資産の金額は、第三者債務に対するパーセンテージとして表示されるが、金融サービス局長が当グループのニューヨーク支店が優良銀行ではないと判断した場合には増額される可能性がある。

ニューヨーク州銀行法は、通常、法律違反、危険若しくは不健全な慣行又は債務超過を含む状況が発生した場合には、金融サービス局長が当グループのニューヨーク支店並びにニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行のすべての事業及び財産(当グループのニューヨーク支店の財産(その所在地を問わない。)及びニューヨーク州におけるクレディ・スイス銀行の資産を含む。)を差し押えることを認めている。金融サービス局長は、差押後に当グループのニューヨーク支店の事業を清算又は処理する上で、当グループのニューヨーク支店との取引から発生した預金者及びその他の債権者(当グループと関係のない者)の債権の弁済を行うことのみを許可している。当該債権者の債権がニューヨーク州のクレディ・スイス銀行の事業及び財産から弁済された後、金融サービス局長は、残余資産(もしあれば)を当グループ又は当グループの清算人若しくは管財人に引き渡す。

ニューヨーク州銀行法及び米国連邦銀行法に基づき、当グループのニューヨーク支店は、クレディ・スイス銀行の全世界における自己資本に対するパーセンテージで表示される大口信用供与規制の対象となっている。ドッド・フランク法に基づき、信用供与規制は、カウンターパーティとのデリバティブ取引、借入有価証券及び貸付有価証券並びに買戻条件付取引及び売戻条件付取引からの信用エクスポージャーを考慮する。

当グループの事業は、米国の連邦銀行法に基づく報告及び検査の対象となっている。当グループの米国における銀行業以外の事業は、当グループの米国における包括的な監督当局であるFedの検査対象となっている。ニューヨーク支店もFedの検査対象であり、預金の受入と維持に関する連邦銀行法の要件と制限の対象となっている。ニューヨーク支店では小口預金の取扱いがないため、FDICには加盟しておらず、FDICによる保険の対象ではない。

米国の連邦銀行法は、州の認可を受けた支店（ニューヨーク支店を含む。）又は外国銀行の代理店は、原則として、連邦政府より認可を受けた外国銀行の支店又は代理店が従事することが認められていない活動を自己勘定で行うことを禁止しているものの、Fedが、当該活動を健全な銀行実務に合致していると認めた場合にはこの限りではない。さらに、FSOC及びFedが採用する規制は、クレディ・スイス銀行（ニューヨーク支店を含む。）が行うことのできる活動内容に影響を与える場合があり、当該活動の実行を規制及び制限する場合がある。

外国銀行が、（i）原籍国で包括的な監督対象となっていない場合、（ii）米国の法律に違反し、又は危険若しくは不健全な銀行業務に従事した場合、（iii）米国の金融システムの安定性に対するリスクとなる外国銀行については、当該銀行の原籍国が当該リスクを軽減する適切な金融規制のシステムを採用していない、又はその採用に向けた進展が認められない場合、Fedは当該外国銀行の米国支店又は代理店の業務を停止させることができる。

クレディ・スイス・グループ及びクレディ・スイス銀行は、2000年に米国連邦銀行法に基づく金融持株会社となり、その結果、米国において保険、証券、プライベート・エクイティ及びその他の銀行業務以外の金融業務を広く行うことが可能になり、またいずれの業務も当局による規制と制限の対象となっている。クレディ・スイス・グループは、直接的又は間接的に、米国の銀行、銀行持株会社又はその他の米国の預金取扱機関及びその持株会社の又はこれらを支配する各種議決権株式の5%超の所有権又は支配権を取得する前に、引き続きFed（及び潜在的にはその他の米国銀行規制当局）の事前承認の取得を義務付けられており、さらに、ドッド・フランク法により、大規模なノンバンク会社の買収等についても事前承認の取得が義務付けられている。ニューヨーク支店は商品やサービスの抱き合わせ販売や、一部の関係会社との一定の取引を制限されている。クレディ・スイス・グループ又はクレディ・スイス銀行が、適用されるFedの規則に基づき、自己資本の充実した若しくは適切に運営されている企業ではなくなった場合、又は金融持株会社に必要な条件を満たさなくなった場合、一定の金融業務を廃止し、又はニューヨーク支店を閉鎖する必要に迫られる可能性がある。金融持株会社であることによって、クレディ・スイス・グループが実行できる買収の実施能力にも悪影響を与える可能性がある。

上述のとおり、クレディ・スイスは、幅広く定義されている、一部のプライベート・エクイティ又はヘッジ・ファンドに対して出資又は投資を行い、特定の種類の自己勘定売買に従事する銀行の能力を限定する、いわゆる「ボルカー・ルール」の対象でもある。これらの制限には、引受け、マーケット・メイキング、リスク軽減ヘッジ並びに特定の資産運用及び資金管理業務に関するもの、並びに米国外でのみで発生する特定の取引及び投資に関するものを含む、一定の除外規定及び例外規定がある。ボルカー・ルールは、銀行事業体が、ボルカー・ルールに基づく規制の遵守状況を確保及び監視することを目的とした広範なコンプライアンスの方針、手続及び定量的指標報告を整備することを義務付けるものである。ボルカー・ルールは、大手外国銀行組織のCEO又は米国の上級管理者のいずれかによる、ボルカー・ルールのコンプライアンスを達成するために合理的に策定されたコンプライアンス・プログラムの実施に関する年次認証も義務付けている。ボルカー・ルールの施行規則は2014年4月に発効し、クレディ・スイスは、Fedがコンプライアンスの期限を2017年7月21日に延長した、2013年12月31日より前に組成された特定のプライベート・ファンドに対する旧来の投資及び融資関係を除き、2015年7月までにボルカー・ルールを遵守することが原則として義務付けられた。クレディ・スイスは、ボルカー・ルールの要件を満たすために合理的に策定されたボルカー・ルールのコンプライアンス・プログラムを実施した。ボルカー・ルールの施行規則は非常に複雑であり、かつ追加の規制上の解釈及び指針の対象となる可能性があるため、施行規則による影響を完全に把握できるまで一定の期間を要する。

ドッド・フランク法を実施するFedの規制は、クレディ・スイスに対し、2017年7月1日までに限られた例外を除きすべての米国子会社を傘下に置く単一の米国IHCを設立することを要求した。IHC要件は、ニューヨーク支店には適用されない。クレディ・スイスの米国IHCは、ドッド・フランク法の要件によりいくつかの重大な点において異なっているものの、バーゼル銀行監督委員会（以下、「BCBS」という。）により発表されたバーゼルIIIの枠組みと概ね一致しているリスクベースの資本及びレバレッジの要件の対象であり、またドッド・フランク法に基づく資本計画及び資本ストレス・テストの要件並びにFedの年次包括的資本分析及びレビューの対象である。クレディ・

スイスの米国IHCは、また、IHCを対象とするFedの最終的なTLACの枠組みの追加要件の対象となる予定である。また、クレディ・スイスの米国IHC自体と、連結されたクレディ・スイスの米国事業（クレディ・スイスの米国IHC及びニューヨーク支店を含む。）の双方は、流動性リスク管理、クレディ・スイスの米国IHC及びニューヨーク支店それぞれの個別の流動性バッファ並びにストレス・テストに関するものを含め、その他の新たな健全性に関する要件の対象である。依然として審議中の提案に基づき、クレディ・スイスの米国IHC及び連結対象となるクレディ・スイスの米国事業は、単一の取引先に対する信用エクスポージャー制限の対象となり、連結対象となるクレディ・スイスの米国事業は、リスクベースの資本、レバレッジ、ストレス・テスト、流動性、リスク管理及び市場指標により発動要因となる可能性のある、早期是正措置の対象にもなる可能性がある。Fedはまた、将来的に、バーゼルIII 流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を実施する米国規則を一定の大手外国金融機関の米国事業に適用可能にするための規則の制定を検討していることを示唆している。2017年4月5日、クレディ・スイスの米国IHCは、Fedの資本計画及びIHCに係る規則に従い初回の年次資本計画をFedに提出した。

金融機関に対する米国の政策及び規制において、資金洗浄及びテロ資金供与対策は重視されている。法令上、資金洗浄及びテロ資金供与を発見、防止、報告し、顧客の身元を確認し、経済制裁に従うのに適切な方針、手続及び管理体制を維持することが義務付けられている。資金洗浄及びテロ資金供与を防止するために適切なプログラムを維持、これを実施することができない場合、並びに経済制裁・法令に違反した場合には、重大な法的な結果又は風評被害が生じる可能性がある。当グループでは、適切に顧客の秘密を尊重しかつ保持しつつも、米国内外を問わず資金洗浄及びテロ資金供与を防止する当グループの義務に真剣に取り組んでいる。当グループでは、従業員が「顧客本人確認（know your customer）」規則を遵守し、かつ顧客との関係又はその事業が当グループにとって高リスクと評価するタイミングを理解することを確実にするための方針、手続を整備し、研修を行っている。

ドッド・フランク法は、上場証券の発行会社に対し、財務諸表の修正再表示の場合に誤って付与された報酬を取り戻すためのクローバック規定を定めるよう義務付けているが、最終的な規則は採択されていない。

ブローカー・ディーラー及び資産運用の規制及び監督

米国の当グループのブローカー・ディーラーは、米国の規制当局による広範な規制の対象となっている。SECは主にブローカー・ディーラー、投資顧問及び投資会社の規制を担当する連邦機関である。さらに、米国財務省は米国財務省証券及び政府機関証券に関する規則を公布する権限を有しており、地方債規則制定委員会（以下、「MSRB」という。）は地方債に関する規則を公布する権限を有している。またMSRBは一定の証券信用取引に関する規則も公布している。さらにブローカー・ディーラーは、FINRAを含む証券業界の自主規制機関及び州の証券当局の規制対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーは、SECに登録されており、また、当グループの主要な米国ブローカー・ディーラーは、全50州、コロンビア特別区、プエルトリコ及び米領ヴァージン諸島で登録されている。当グループの米国で登録された事業体は、自己資本規制、顧客の資金及び証券の使用及び保管、顧客の投資の適切性、記録保持及び報告義務、従業員に関連する事項、証券取引における信用供与の制限、資金洗浄及びテロ資金供与の防止と発見、リサーチ・アナリストの独立性に関する手続、取引の清算及び決済方法、対外的なコミュニケーション等（該当する場合）を含む、事業活動のすべてに適用される当局の広範な規制の対象となっている。

当グループの米国ブローカー・ディーラーはSECの自己資本比率規制の対象にもなっており、ブローカー・ディーラーは、比較的流動性のある形式において最低自己資本を一定の水準に維持することが義務付けられている。自己資本比率規制を遵守することにより、引受けやトレーディング業務、顧客勘定残高に対する資金供与など、資本を集中的に使用する業務が制限される可能性があり、当グループのブローカー・ディーラーから資本を引き出す当グループの能力も制限される可能性がある。当グループの大半の米国ブローカー・ディーラーは、FINRA及び（場合によっては）その他の自主規制機関の追加の自己資本比率規制の対象でもある。

当グループの証券及び資産運用事業には、ブローカー・ディーラー及び投資顧問会社としてSECに登録され、その規制対象である法人が含まれている。当グループが助言するSEC登録のミューチュアル・ファンドは、1940年投資会社法の規制を受ける。年金基金である顧客については、ERISA及びこれに類する州法の規制を受ける。

ドッド・フランク法はまた、ブローカー、ディーラー及び投資顧問に対する新たな受託者責任基準を課す裁量的な規則制定権限をSECに付与しており、また、1933年証券法、1934年証券取引所法及び1940年投資顧問法における詐欺防止規定の違反に関してSEC又は米国により提起された訴訟に対する米国の裁判所の域外管轄権の範囲を拡大している。ドッド・フランク法はまた、ヘッジ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンド並びに信用格付機関に対するより幅広い規制も義務付けている。

デリバティブの規制及び監督

CFTCは主に先物取次業者、商品ファンドオペレーター及び商品取引顧問業者の規制を担当している。ドッド・フランク法の発効により、これらのCFTCの登録が必要なカテゴリーの範囲が拡大し、スワップに関連する業務を行っている者も対象となり、スワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者のために登録カテゴリーが追加された。先物取引及びスワップ業務に関して、CFTCの登録者は全米先物協会（以下、「NFA」という。）等の先物取引の自主規制機関の規制対象となっている。

CSI、CSSEL及びCS Capitalは、それぞれ、該当するスワップ取引を行っているため、CFTCにスワップ・ディーラーとして登録されており、その結果、報告、記録保持、スワップ確認、スワップ・ポートフォリオの調整及び圧縮、清算集中義務、取引所取引義務、スワップ取引関係の書面化、外部業務行為、リスク管理、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの職務及び報告、内部統制、並びに証拠金要件に関する要件などの対象となっている。但し、CFTCによる同等性の判断により、又はCFTCが発行したノーアクションレターにより許容される場合には、CSI及びCSSELを含む非米国スワップ・ディーラーは、EUの規制当局に対する要件を代わりに遵守することによって一定の要件を遵守することができる。

2016年10月11日、CFTCは、採択された場合にスワップ・ディーラー及び主要なスワップ参加者の登録のクロスボーダー適用を拡大し、米国会社の海外連結子会社、当該海外連結子会社の海外カウンターパーティ、米国スワップ・ディーラーの海外支店の海外カウンターパーティ及び米国スワップ・ディーラーの保証を受けた関連会社まで対象になる規則案を公表した。採択されれば、この拡大により、クレディ・スイス銀行を含む現在未登録の当グループの事業体を通して、米国の多国籍企業の海外拠点と取引する当グループの能力が制限されることにより、当グループの競争上の地位に悪影響が生じる可能性がある。

2016年12月2日、CFTCは、採択されればCSSEL及びCS Capitalに適用される、ノンバンク・スワップ・ディーラーに対する資本要件を提案した。この提案に基づき、CSSEL及びCS Capitalは、バーゼル資本要件を実施するFed規則、又は米国ブローカー／ディーラーに現在適用される資本要件に類似するSEC規則に基づく資本要件のいずれかを満たすことを選択することができる。但し、いずれの場合にも両社は、そのデリバティブ・ポジションに対して義務付けられる当初証拠金の8%を基準とする追加資本要件が課される。CFTCがEUの資本要件を同等であると考え、CSSELは、EU要件の「代替コンプライアンス措置」によりCFTCの要件を満たすことができる。しかし、CFTCが同等性に関する判断を行わなかった場合、CSSELは、CFTC規則案に基づき義務付けられる追加資本、及び重複する資本制度に従うことに伴う負担によって、CFTCの資本要件の対象外である米国外の競合他社との関係では重大な競争上の不利益に直面することになる。

当グループの米国ブローカー・ディーラーの1社である、クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）エルエルシーも、先物取次業者として登録されており、CFTC及びNFAの資本、分離保管及びその他の要件の対象となっている。

当グループの資産運用事業には、商品ファンドオペレーター及び商品取引顧問業者としてCFTC及びNFAにより登録及び規制されている法人が含まれる。

2016年12月5日、CFTCは、一定の現物商品先物取引及び経済的価値が同等のスワップの合算持高制限を設定し、またヘッジに関する現行の持高制限免除の範囲を狭める規則を再提案した。提案通りに採択された場合、これらの持高制限の規則によって、当グループは、コストのかかるコンプライアンス基盤を整備することが求められ、自己勘定及び当グループの顧客の名義で当グループが商品デリバティブ市場に参加する能力が制限される可能性がある。

また、SECが、2018年中にドッド・フランク法のデリバティブ規定の実施規則の一部を確定させ、又は再提案する可能性がある。しかし、その時期は依然として明らかではない。SECの提案はCFTC規則の多くにおおよそ類似しているが、最終的にCFTC規則及びSEC規則間の著しい相違がある場合、当グループの米国人とのエクイティ・デリバティブ及びクレジット・デリバティブ事業に関連するコンプライアンス費用を大幅に増加させ、その効率性を阻害する可能性がある。例として、SEC規則及びCFTC規則のクロスボーダー適用に加え、OTCデリバティブの資本、証拠金及び分離保管要件に関するSEC規則と関連するCFTC規則の著しい相違も、同様の影響を及ぼす可能性がある。特に、公的な取引報告要件及び外部の業務行動規範を米国人担当者により手配、交渉又は実行される非米国人間の証券派生スワップに適用するSECの規則により、SECが米国外の報告又は業務行動規範による代替遵守を認める場合を除き、非米国カウンターパーティは当グループの米国人担当者と接点を持つことを回避することになる可能性がある。SECの要件は、現在最終版策定の過程にあるが、証券派生スワップ・ディーラーの登録時又はその直後に適用されることになる。かかる登録は、SECが証券派生スワップ・ディーラー規制に関して審議中であるその他の複数の規則策定を完了するまでは要求されない。

FATCA

2010年3月18日に、外国口座税務コンプライアンス法（以下、「FATCA」という。）が米国で成立した。この法律は、外国金融機関（以下、「FFI」という。）（クレディ・スイス等）に対し、FFI契約を締結し、米国人及び一部の米国保有の外国事業体が保有する口座に関する情報を特定し、当該情報を米国内国歳入庁（以下、「IRS」という。）に提供すること、又はFFI契約を締結しない場合に源泉徴収可能な支払いに対して30%の源泉徴収税が課されることに同意することを義務付けている。また、FFI契約を締結したFFIは、FFI契約を締結していないFFI、口座を米国口座又は米国外口座と分類するために重要な情報を提供しなかった口座名義人、及びFFIがIRSに口座を報告することに同意しない米国口座名義人に対して行われた支払いにつき源泉徴収を行うことが義務付けられる。スイス及び米国は、2014年6月2日に発効したFATCAの報告及び源泉徴収税規定を実施するために、「モデル2」政府間協定を締結した。FATCAの要件は、2014年7月1日に発効した。かかる政府間協定により、スイスのFFIは、スイス法を遵守すると同時にFATCAを遵守することが可能である。この協定に基づき、米国当局は、スイス当局に対し、潜在的な米国口座に関する情報の提供に関する同意がFFIに与えられていない場合、集団要請に関して行政執行共助を求めることができる。2014年10月8日、スイス連邦参事会は、既存の協定に代わって適用されるモデル1政府間協定の交渉を予定している旨を発表した。当該協定上、スイスのFFIは、米国当局ではなくスイス当局に対し米国口座について報告することとなり、スイスと米国間でAEOIがなされることになる。求められている特定、源泉徴収及び報告義務を遵守するには、FFIのコンプライアンス及び報告の枠組みに対する相当の投資が必要である。モデル1政府間協定の交渉がいつまで継続し、新制度がいつ発効するかは不透明である。当グループは、FATCAに関する変化を注意深く追いつけており、すべての関係当局と連携している。

破綻処理制度

ドッド・フランク法はまた、当グループの米国事業体の一部に適用される可能性のある、システム上重要なノンバンク金融会社の秩序ある清算のための制度である「秩序ある清算権限」を制定した。米国財務長官は、一定の状況下において、米国金融の安定性に対するリスクを回避するために、破綻金融会社の管財人としてFDICを任命することができる。任命後、FDICは、金融会社の重要な機能の継続性を保護するために、金融会社が自己の資産及び負

債（スワップ及びその他の適格金融契約を含む。）を移転することを可能にする「ブリッジ」会社の設立を認可する権限を有する。FDICは、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略を採用する方針を示したが、個別の金融会社を破綻処理する能力も保持している。2016年2月17日、FDIC及びSECは、ドッド・フランク法の秩序ある清算権限に基づくシステム上重要なブローカー・ディーラーの管財人について、証券投資家保護法を適用することを明確化する規則を提案した。

また、Fed及びFDICにより制定されたドッド・フランク法及び関連規則は、当グループを含む、連結資産総額50十億米ドル以上の銀行持株会社及び一部の指定されたノンバンク金融会社に対して、Fed及びFDICに対して、米国破産法又は適用あるその他の破産制度に基づき、迅速かつ秩序ある破綻処理を行う戦略を記載した破綻処理計画を定期的に提出することを義務付けているが、かかる計画は秩序ある清算権限に依拠することはできない。

EU

金融サービスの規制及び監督

当グループの欧州の銀行、投資会社及びファンド・マネージャーは、EU及び加盟国の規制当局による広範な規制の対象であり、欧州市場の金融サービスの統合と協調を進めることを目的とした指令及び規則に基づき課されるその要件は拡大している。規則はEU加盟国において直ちに直接適用されるが、指令は国内法によって実施されなければならない。その結果、指令の実施条件は必ずしも一致しておらず、国によって異なる場合がある。金融危機を受け、EUは、欧州の金融監督体制を強化するために、金融システムのマクロ健全性の監督を担う欧州システミック・リスク委員会（European Systemic Risk Board）を設立した。EUはより一層の協調と国内の規制当局によるEU法制の一貫した適用を促進するため、3つの監督機関（EBA、ESMA及び欧州保険年金監督機構）を設立した。

バーゼルⅢ資本規制の枠組みは、CRD IV及びCRR（以下、「CRD IVパッケージ」と総称する。）によりEUにおいて実施されている。CRD IVパッケージには、銀行及び投資会社に対する一つの健全性ルールブックが含まれており、コーポレート・ガバナンス及び報酬の要件（EUの銀行及び投資会社に対する変動報酬の上限規定を含む。）を定めている。

その他のEUの法制度は、投資サービス及び決済サービスの提供（EUの動向について記載した上記「最近の規制の発展及び提案」を参照のこと。）、デリバティブ及び証券金融業務、ファンド管理並びにベンチマークの管理、使用及び寄与を規制している。

ユーロ圏においては、銀行は単一監督制度に基づき監督されており、同制度は欧州中央銀行（以下、「ECB」という。）に対し、17のユーロ圏諸国における銀行及び単一監督制度への参加を選択することが可能な一部のユーロ圏外諸国に対する単独の監督機関として行動する権利を与えている。

2015年6月25日、第4EU資金洗浄対策指令（以下、「MLD4」という。）が発効し、加盟国は、2017年6月26日までにこれを国内法に取り込むことが義務付けられていた。MLD4により、金融機関が顧客の実質所有者に関して取得及び中央登記簿において保管しなければならない情報に関する改定かつ改善された要件、政治的に影響力のある人物との取引時の新たな予防措置、顧客のデュー・デリジェンスについて変更されたリスクベースのアプローチ、及び同指令上の要件に対する重大、反復的又は組織的な違反に対する罰金の増額等、一連の改革が導入された。欧州委員会は、2016年7月5日、第5資金洗浄指令（以下、「MLD5」という。）案を発表し、同案により、銀行口座及び支払口座の所有者及び管理者を特定するための集権的な仕組みを構築する義務をEU加盟国に新たに課し、仮想通貨交換プラットフォーム及びカストディアン・ウォレット・プロバイダーに対する要件の延長を含む、既存のMLD4に対する一連の改革が導入されるが、MLD5が正式に採択される時期は不透明である。

破綻処理制度

BRRDは、信用機関及び投資会社の再建及び破綻処理の枠組みを定めている。BRRDは、再建及び破綻処理計画の要件を導入し、破綻銀行のペイルインを含む銀行破綻処理手段を規定し、また、各国の銀行破綻処理に係る資金供与

機関を規定している。また、破綻処理中の銀行に対する権限の一環として、破綻処理当局は、銀行の上級経営陣を交代させ、銀行の権利、資産及び負債を別の者に譲渡し、銀行を国有化し、また、銀行の金融契約又はデリバティブ契約を終了及び解除する権限を付与されている。銀行は、存続可能性を回復できるような対策案を記載した再建計画の作成を義務付けられており、他方、破綻処理当局は、銀行が破産した場合に備えて、秩序立った破綻処理を可能にする方法を記載した破綻処理計画を作成する権限を付与されている。

BRRDの下では、破綻処理当局は、ペイルイン（すなわち、無担保債権者が保有する負債の償却、減額若しくは免除、又はかかる負債の株式若しくはその他の有価証券への転換）を通じて、破産した、又は破産しつつある銀行に対して資本注入を行うことができる。預金保険対象の預金、担保付債務、又は顧客資産若しくは顧客財産の保有により生じる負債であることを理由にBRRDにより明示的に除外されない限り、銀行の負債はすべてペイルインの対象である。

BRRDは、銀行に対し、単体及び連結レベルで、ペイルイン可能な一定の損失吸収能力を保有することも義務付けている。当該要件は、MRELとして知られており、概念としてはTLACの枠組みに類似したものである。

BRRDは、クレディ・スイス銀行の支店を含むすべてのクレディ・スイスのEU事業体に適用される。2014年8月19日に発効した単一破綻処理メカニズム規制は、ユーロ圏の銀行の破綻処理当局として、単一破綻処理委員会を設置した。2016年1月1日以降、単一破綻処理委員会は、ペイルインを含む完全な破綻処理権限を有している。

英国

銀行の規制及び監督

英国における金融サービス業の主な法定規制機関は、イングランド銀行内の機関であるPRA（銀行及び大規模な投資会社をマイクロ健全性の観点から規制する。）及びFCA（市場、金融機関の業務行為の規制及びPRAにより規制されていない機関を健全性の観点から規制する。）である。また、イングランド銀行の金融安定委員会は、マクロ健全性に係る規制を担当している。

EU加盟国として、英国はEU指令を国内法として実施することが義務付けられている。英国で事業を行っている銀行の規制体制は、自己資本比率基準、顧客保護の要件、業務行為規範及び資金洗浄対策に関する規則の遵守を含め、EUの基準に従う。これらの基準、要件及び規則は、当グループが事業を行っているEUのその他の加盟国においても同一の指令に基づき同様に実施されている。現行のEU指令及び規制の要件の大半が、英国のEUからの離脱後直ちに英国国内法として立法化されることが予想される。

CSI、クレディ・スイス（UK）リミテッド及びクレディ・スイス銀行（ロンドン支店）は、預金の取扱いを許可されている。また、当グループの複数の事業体は投資事業及び資産運用を行う認可を受けている。認可するか否かを検討する上で、PRAは、適合性及び会社が適格性の要件に合致しているか等、会社が認可の条件を満たしているか否かを最初に判断しなければならない。

当グループのロンドン支店は引き続き主にスイス本国の規則に従っている。しかし、世界的な金融危機を受けて、PRAは規則及び指針のハンドブック（Handbook of Rules and Guidance）における健全性監督の規則を変更し、「自己充足性」の方針を適用した。当該方針により、CSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドは、適切な流動資産を維持し、上級経営陣がこれを日々監督し、当該資産は当該事業体の名義でカストディアン勘定に保管され、抵当権等の設定されていない状態で、貸借対照表上、当該事業体に帰属する資産として計上されることが要求されている。さらに、PRAはCSI、CSSEL及びクレディ・スイス（UK）リミテッドに対して、CRD IVの実施規則に従って、最低自己資本比率を維持し、大規模なリスクを監視し、報告することを要求している。

2014年1月1日から、旧CRDからCRD IVへと移行し、バーゼルIII及びその他の要件を実施する新たな施策が開始した。PRAは、当グループの英国子会社の規制資本要件に関する特定のモデルについての承認にも責任を負っている。

PRAは、従業員報酬に関するCRD IVの要件を実施し、株主の明確な承認があれば1対2まで増額可能な変動報酬に対し、1対1の上限を課した。

2013年12月に成立した2013年英国金融サービス法（以下、「銀行改革法」という。）は、銀行又はPRAに認可された会社の上級経営陣及び特定のリスク・テイカーに対するより厳しい規制制度も制定し、また、銀行の経営陣による無謀な不正行為を犯罪行為と定めている。これらの規則は、CSI及びCSSELを含む当グループの英国事業体に影響を及ぼしている。

ブローカー・ディーラー及び資産運用の規制及び監督

当グループのロンドンにおける銀行及びブローカー・ディーラー子会社は、2000年金融サービス市場法（以下、「FSMA」という。）より認可を受けており、PRA及びFCAの規制対象となっている。また、当グループの資産運用会社はFSMAにより認可を受けており、FCAの規制対象となっている。英国において投資会社を認可するか否かを判断する上で、PRA及びFCAは、適合性及び会社の適格性の一般条件等、会社の認可の条件を検討する。PRA及びFCAは、規制資本、販売及び取引慣行、顧客の資金及び証券の使用及び保管、記録保持、証拠金慣行及び手続、一定の業務を行っている個人の登録基準、資金洗浄対策システム並びに定期的な報告及び決済手続等、投資会社の事業のほぼすべての側面について監督責任がある。

破綻処理制度

クレディ・スイスを含む信用機関の再建及び破綻処理に関する英国法は、英国においてBRRDを実施する特別破綻処理制度（以下、「SRR」という。）、PRAの再建及び破綻処理枠組み並びにFCAの再建及び破綻処理要件から成る。英国銀行法及びこれに関連する下位法令は、銀行等システム上重要な会社が破綻する可能性が高い場合、これらに対処する権限を英国当局に付与するSRRの適用について定めている。英国の破綻処理当局は、イングランド銀行であり、とりわけ、会社及びその親会社に対して破綻処理能力に対する障害に対処又はこれを除去するよう指示し、破綻処理措置を実行し、また、信用機関の破綻処理能力の評価する権限を付与されている。これとは別に、PRA及びFCAは、当該制度の対象となる会社の親会社に対し、グループの再建計画の作成及び提出、又は破綻処理権限の利用の促進等の措置を講じることを義務付ける権限を有している。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社

以下は、当社の重要な子会社である。

(2017年12月31日現在)

会社名	資本	所在地	業種	持分の割合 (%)
クレディ・スイス・エイ・ジー	4,399.7百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	インベストメント、コーポ レート、プライベート及び リテール・バンキング	100%
クレディ・スイス・イン シュランス・リンクド・ス トラテジーズ・リミテッド	0.2百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	資産運用	100%
クレディ・スイス（ポーラ ンド）Sp. z o.o	20.0百万 ポーランド・ズロチ	ワルシャワ、 ポーランド	コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・サービ シズ・エイ・ジー	1.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	コーポレート・サービス	100%
クレディ・スイス・ トラスト・アーゲー	5.0百万 スイス・フラン	チューリッヒ、 スイス	信託業務	100%

クレディ・スイス・トラスト・ホールディングズ・リミテッド	2.0百万ポンド	セント・ピーター・ポート、ガーンジー	信託業務	100%
CS LP・ホールディング・アーゲー	0.1百万 スイス・フラン	ツーク、スイス	プライベート・エクイティ投資	100%
インレスカ・リミテッド	3.0百万ポンド	セント・ピーター・ポート、ガーンジー	社内保険	100%
サヴォイ・ホテル・パウアー・エン・ビル・アーゲー	7.5百万 スイス・フラン	チューリッヒ、スイス	ホテル業	88%

5【従業員の状況】

次表は、クレディ・スイス・グループAG（連結ベース）の従業員を示したものである。

	2017年度	2016年度
スイス・ユニバーサル・バンク部門	12,600	13,140
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	10,250	10,300
アジア太平洋部門	7,230	6,980
グローバル・マーケット部門	11,740	11,530
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	3,190	3,090
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	1,530	1,830
コーポレート・センター	300	300
合計	46,840	47,170

(注) フルタイム換算

当社単体の従業員数については、第6 1「財務書類」の「(3) 財務書類注記－1 概要及び後発事象」を参照のこと。

労使関係

当グループにおいて、近年は重大なストライキ、業務拒否行為又は労働紛争は発生していない。当グループは、労使関係が良好な状態にあると判断している。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「クレディ・スイス」及び「中核事業業績」を参照のこと。

(2) キャッシュ・フロー

第6 1「財務書類」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

1「業績等の概要」を参照のこと。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載に加えて、一定の当グループ及び部門の指標並びに一定の当グループの目標に係る2017年の業績を示した下記5「コーポレート・ガバナンスの状況等－(1) コーポレート・ガバナンスの状況－(D) 報酬－2017年度のSTI報奨：2017年度の定量的業績評価」を参照のこと。

戦略

当グループの戦略

当グループの戦略は、強固な投資銀行機能を備えた、最良のウェルス・マネージャーになることである。

当グループは、ウェルス・マネジメントが銀行業における最も魅力的なセグメントの一つであると考えている。世界全体の資産はこの10年間で大幅に増加し、今後数年間はGDPよりも速いペースで成長し続け、新興国市場と成熟市場が魅力的な成長機会を提供することが予想される。当グループは、ウェルス・マネジメントに対するバランスがとれた手法を採用し、成熟市場での大きな資産プールと、アジア太平洋部門とその他新興市場での大幅な資産拡大の両方を利用することを目指している。

ウェルス・マネジメントでは、当グループは、新興国市場が今後数年間の世界全体の資産増加の60%超を占め、その約60%がアジア太平洋部門で創出されると予測している。富は新興市場に非常に集中しており、富の創造は主に第一世代と第二世代の起業家に関連している。当グループは、顧客の資産を保護し、拡大させるためのさまざまなサービスを提供しつつ、ウェルス・マネジメントと投資銀行の強みを活かし、自らを「起業家のための銀行」と位置づけることにより、これらの市場で成功するための重要な競争優位性を有することになると考えている。当グループは、強固な投資アドバイザリー業務及びグローバルな投資銀行業務を基盤として、質の高いリレーションシップ・マネージャーの採用と維持、及び融資エクスポージャーの慎重な拡大を通じて、新興市場でのウェルス・マネジメントの事業基盤の拡大を図っている。同時に、当グループは、リスク管理やコンプライアンス機能への投資も行っている。

成長が鈍化しているにもかかわらず、成熟市場は依然として重要であり、2020年までに世界全体の資産の半分超を占めると予想されている。当グループは、激しい競争環境において重点的にスケールメリットを追求しながら、西欧などの市場でのビジネスチャンスを活用する予定である。

スイスは、当グループの本拠地として、当グループに魅力的な機会を提供している。スイスは依然として世界で最も平均資産額が高く、富裕層の密度が最も高い国である。スイスは、高度に発展し、伝統的に強靱な経済から恩恵を受け、多くの起業家的中小企業が輸出パフォーマンスを牽引し続けている。当グループは、「起業家のための銀行」を目指し、個人顧客、法人顧客及び諸機関顧客に対してはあらゆるサービスを提供し、スイスの個

人顧客、法人顧客及び諸機関顧客との強固な地位をさらに拡大するとともに、統合に伴う機会も活用する予定である。

当グループは、グローバル・マーケット部門の事業モデルを簡素化し、複雑さを軽減し、費用を削減しながら、中核的な諸機関顧客向け事業のサポートを継続し、ウェルス・マネジメントの顧客と法人顧客向けに差別化された商品を提供し、中核的事业における強固な地位を維持している。当グループの事業規模は適切であり、資本利益率の目標とリスク・プロファイルの低さに見合った一部事業の撤退や縮小によって、集中的にリスクを軽減している。

当グループのインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門では、最良のレバレッジド・ファイナンスの事業基盤を維持しつつ、アドバイザー業務と株式引受業務の比重を拡大する方向で商品構成を再構成することに重点を置いている。当グループの目標は、当グループのカバレッジと資本資源を、最大の成長機会及び当グループの事業基盤が有利な位置にある場所を結び付け、それらに選択的に投資することである。当グループは、これにより、市場における地位の強化、マーケットサイクルを通じたより多様で、変動性の少ない収益構成への貢献、資本コストを上回るリターンの実現につながるものと考えている。当グループは、当グループにとっての好機を生み出すために、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門と、当グループの他の部門及びそのプラットフォームとのグローバルな連携を引き続き活用する予定である。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、当グループの戦略方針に合致しない事業やポジションの効果的な縮小が最も効率的な方法で行われるように監督している。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、従来の非戦略的ユニットにおいて残存するポートフォリオと、現在は戦略に合致していない、インベストメント・バンキング業務及びプライベート・バンキング業務から生じた新たな業務及び事業を統合したものである。2017年度第1四半期には、当グループは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの資本の解放の前倒しを発表し、2018年度末までにこの部門の法人税等控除前損失に関する既存の目標値に追加の悪影響を及ぼすことなく、部門を処分する予定である。ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおいて残存する作業及び資産は、2019年度以降、当グループの残りの部門に吸収される予定である。

当グループは、コストベースを軽減し、業務上の相乗効果を拡大するために当グループ内の横断的なコストマネジメントを徹底的に実施する予定である。

当グループの戦略の進捗状況

当グループは、2015年10月21日の「インベスター・デー」において概略を示した戦略目標の達成に向け、過去2年間にわたって大きな前進を続けている。

当グループの資本基盤の強化

当グループは、増資と規律ある資本管理により、資本計画の遂行に成功した。2017年度第2四半期期中に増資を実現したことと並行して、当グループは、スイスの銀行子会社であるクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーについては、一部新規株式公開を行わないことを決定した。これにより、当グループの国内市場であるスイスにおける歴史的に安定した収益源に対する完全な持分を維持し、当グループの主要部門の事業構成及び業務の複雑化を回避した。

2015年度第3四半期以降、当グループは資本基盤を大幅に強化し、2017年度末時点でルックスルー・ベースでの普通株式ティア1（以下、「CET1」という。）は34.8十億スイス・フラン、ティア1資本は47.3十億スイス・フランとなった。当グループのルックスルー・ベースでのCET1比率は2015年度第3四半期の10.2%から2017年度末には12.8%に上昇し、ルックスルー・ベースでのティア1レバレッジ比率は2015年度第3四半期の3.9%から2017年度末には5.2%に上昇した。また、当グループは、当グループ内の資本配分を再構成し、ウェルス・

マネジメント事業やアドバイザリー事業に対する資本配分を増加させることにおいても大きな進歩を遂げている。

収益性の高い成長の実現

2017年度において、当グループは、好調な新規純資産の成長率を実現し、37.8十億スイス・フランの新規純資産を計上したが、これにより運用資産は1,376.1十億スイス・フランとなった。当グループのウェルス・マネジメントに対するバランスの取れたアプローチは、成熟市場における資金流入と、新興市場における好調な資金流入に貢献した。

スイス・ユニバーサル・バンク部門では、当グループは、過去2年間の収益性向上とコスト構造の改善を継続して推進している。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門のウェルス・マネジメント&コネクテッドでは、当グループは、経常手数料収益の増加により好調な収益増加を実現し、またプラスの営業レバレッジを生み出すことによって、2017年度は収益性を前年比で大幅に改善した。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門では、当グループは、バランスの取れた収益構成を足掛かりにして、2015年度以降の合併・買収（以下、「M&A」という。）や株式資本市場における市場収益の伸びを上回る成長を実現している。当グループは、投資適格法人、非投資適格法人及びファイナンシャル・スポンサーに関して目標としていた計画を着実に実行し、2015年度以降、これらのすべての顧客セグメントにおける当グループのシェアを改善している。この2年間、当グループの戦略は収益と収益性の両面で大幅な成長を達成した。

コストベースの削減

当グループは、生産性及び業務効率を改善しつつ、コストを永続的に引き下げることを確実にするという目標に向かって大きな進歩を続けており、2018年度の調整後営業コストベースの目標として、17.0十億スイス・フラン未満を目標とすることを確認した。

グローバル・マーケット部門の業務において規模の適性化及びリスク軽減

グローバル・マーケット部門では、当グループは、コア事業の強みを維持しつつ、事業ポートフォリオの再構築と収益性の改善に成功した。当グループは2015年度第3四半期以降、リスク加重資産とレバレッジ・エクスポージャーをそれぞれ60十億米ドルと290億十米ドルに削減した。また、2015年度末以降、グローバル・マーケット部門のトレーディング勘定のバリュエーション・アット・リスクは、米ドルベースで53%減少し、事業基盤のリスクも大幅に低下した。

過去の問題の解決及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの縮小

当グループは引き続き、ストラテジック・リゾリューション・ユニットによる収益性と資本に対する足かせを軽減しながら、ポートフォリオの複雑さと全体的なリスク・プロファイルを大幅に軽減することに成功している。2015年度第3四半期以降、当グループは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットのリスク加重資産（オペレーショナル・リスクに関連するリスク加重資産（2015年度第3四半期は19十億米ドル、2017年度第4四半期は20十億米ドル）を除く。）を42十億米ドル（74%）、レバレッジ・エクスポージャーを135十億米ドル（69%）削減した。また、2017年度の「インベスター・デー」では、当グループは、2018年度及び2019年度の調整後営業費用を削減し、2019年度の調整後法人税等控除前損失を削減するという目標を掲げた、より野心的な計画を発表した。

組織構造

当グループの組織構造は、地域に焦点を当てた3つの部門、すなわちスイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門から構成されている。これらの地域別の事業部門は、インベストメント・バンキング業務に特化した2つのその他の部門、すなわちグローバル・マーケッツ部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門によって支えられている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、従来の非戦略的部門から残存するポートフォリオに加え、当グループの戦略的な方向性に合致しない事業やポジションを統合したものである。当グループの組織は、顧客重視の姿勢をより強固なものとし、規制要件との整合性を高めることを意図して設計されたものである。当グループは、権限の分散化により、当グループ全体の意思決定のスピード、説明責任、費用競争力が高まると信じている。

当グループの事業活動は、当グループの業務執行役員会における専門的なコーポレート機能、すなわち最高財務責任者、最高業務執行責任者、最高リスク管理責任者、最高コンプライアンス・規制業務担当責任者、ジェネラル・カウンセル及び人事によって支えられている。

財務ターゲットと財務目標

当グループは、2017年11月30日の「インベスター・デー」において、当グループ及び各部門に関する財務ターゲットを確認し又は更新した。当グループはまた、2019年度及び2020年度の当グループの新たな財務目標を発表した。

収益、営業費用、法人税等控除前利益／（損失）及び規制資本利益率に対する当グループの理念、目的、目標に関する言及の多くは、調整後の数値についての言及である。これらの調整後の数値及び株主に帰属する有形株主資本利益率は、非GAAP財務指標である。調整後業績は、当グループに基因する業績を表すものと経営陣が考えていない科目を除外して、当グループ及び部門の業績を長期にわたり一貫して評価するために有意義な営業成績の表示であると経営陣は考えている。調整後の業績は、のれんの減損、主要な訴訟引当金、リストラクチャリング費用、事業又は不動産売却による損益及び費用を除外したものである。調整後の営業コストベース及び当グループのコスト削減プログラムは、2015年度以降の為替変動の影響を除いた調整後営業費用合計を用いて測定しており、また、一定の会計方針の変更（コスト削減プログラムの開始時点では実施されていなかったもの）、負債評価調整に伴う変動、及び外国為替に関する調整を含んでいる。株主に帰属する有形株主資本利益率は、貸借対照表上の株主に帰属する株主資本からののれん及びその他の無形資産を差し引いて算出される株主に帰属する有形株主資本に基づくものである。経営陣は、株主に帰属する有形株主資本利益率は、買収の有無に関わらず、事業の業績を継続的に測定することができるため、有意義であると信じている。これらの理念、目的及び目標を、可能な限りGAAP指標に調整することは、除外項目が予想ベースでは入手できないため、合理的な努力では不可能である。

財務ターゲット

- ・2018年度末までに調整後営業コストベースを17.0十億スイス・フラン未満に削減する。
- ・2018年度末までに調整後累積正味コスト削減額を4.2十億スイス・フラン超に引き上げる。
- ・2018年度において、ルックスルー・ベースでのCET1比率を12.5%超で維持する。
- ・2018年度において、ルックスルー・ベースでのCET1レバレッジ比率は3.5%超、ルックスルー・ベースでのティア1レバレッジ比率は5.0%超を達成する。
- ・2018年度において、スイス・ユニバーサル・バンク部門の調整後法人税等控除前利益は2.3十億スイス・フランを達成する。
- ・2018年度において、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の調整後法人税等控除前利益は1.8十億スイス・フランを達成する。

- ・2018年度において、アジア太平洋部門のウェルス・マネジメント&コネクテッドの調整後法人税等控除前利益は0.85十億スイス・フラン、2019年度通期のアジア太平洋市場の調整後規制資本利益率は10-15%を達成する。
- ・2018年度通期のインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の調整後規制資本利益率は15-20%を達成する。
- ・2018年度通期のグローバル・マーケット部門調整後規制資本利益率は10-15%を達成し、リスク加重資産は上限を60十億米ドル、レバレッジ・エクスポージャーは上限を290十億米ドルとする。
- ・2018年度において、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの調整後法人税等控除前損失を約1.4十億米ドルに削減し、2018年度末までにリスク加重資産（オペレーショナル・リスクを除く。）を11十億米ドルに削減し、レバレッジ・エクスポージャーを40十億米ドルに削減する。2019年度においては、調整後法人税等控除前損失を約0.5十億米ドルに削減する。

2019年度と2020年度の財務目標

- ・株主に帰属する有形株主資本利益率を2019年度までに10-11%、2020年度までに11-12%に引き上げる方針。
- ・期間中の市況と投資機会次第になるが、2019年度と2020年度の調整後年間コストベースを16.5-17.0十億スイス・フランで運営する方針。
- ・2020年度に開始されるバーゼルIII改革の実施に先立って、2019年度と2020年度においてはルックスルー・ベースでのCET1比率が12.5%超になるように運営する方針。
- ・2019年度と2020年度において得た当期純利益（累計）の50%を主に自社株買い又は特別配当により株主に分配する予定。

法人構造の変革

当グループの戦略目標の実現を支え、当グループの強靱性を高め、改正が重ねられている規制要件を今後も満たすことを目的として、当グループの法人構造を変革する計画の実施は、継続的に進んでいる。主な進展は以下のとおりである。

- ・2017年2月、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー及びクレディ・スイス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディング・リミテッド（以下、「CSAM IHAG」という。）は、スイスに所在する持株会社であるクレディ・スイス・アセット・マネジメント&インベスター・サービス（シュヴァイツ）ホールディングスAG（以下、「CSAM Holding」という。）を設立した（それぞれ49%及び51%の参加持分を有している）。クレディ・スイス・アセット・マネジメント（シュヴァイツ）AG（以下、「CSAM Schweiz」という。）が2017年2月に設立され、スイスの合併法に基づき資産譲渡を通じてクレディ・スイス銀行からスイス関連のアセット・マネジメント事業を譲り受けた。参加持分の譲渡はすべて、譲渡人が計上した参加持分のスイスGAAPによる帳簿価額で行われた。
- ・クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの企業構造をスイス・ユニバーサル・バンク部門の構造と整合させるために、当グループが保有する株式（（i）ノイエ・アールガウアー・バンクAGの株式100%、（ii）バンク・ナウAGの株式100%、（iii）スイスカードAECS GmbHの株式50%）をクレディ・スイス銀行に移転し、その後クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーに譲渡した。この譲渡は2017年3月31日に完了した。
- ・米国では、2017年1月にクレディ・スイス・サービシズ（USA）エルエルシーが稼働した。
- ・スイスでは、2017年7月にクレディ・スイス・サービシズAGが、クレディ・スイス銀行からの従業員、純資産及びポーランドにあるビジネス・デリバリー・センターの移管後、営業を開始した。また、クレディ・スイス・サービシズAGの複数の支店が登録され、営業を開始した。英国では、2017年6月にロンドン支店が

営業を開始した。インドでは、2017年11月にプネー支店が営業を開始した。シンガポールでは、2018年1月にシンガポール支店が営業を開始した。

- ・クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（以下、「CSSEL」という。）の拠点縮小の一環として、2017年10月にCSSELのフランクフルト支店（業務及びスタッフ）をクレディ・スイス（ドイツ）アクティエンゲゼルシャフトに移管した。

法人構造に係る計画は、当グループの主要規制機関であるスイス金融市場監督当局（以下、「FINMA」という。）及びその他の規制機関と協議の上策定されており、当グループなどのシステム上関連する銀行による破綻処理を促進するための世界規模の再建・破綻処理計画に関するスイス、米国及び英国における規制に対応するものである。同計画は、当グループの取締役会で承認されたが、FINMAとその他の規制当局による最終承認はまだ受けていない。

商品及びサービス

プライベート・バンキング業務とウェルス・マネジメント・ソリューション

当グループは、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門とアジア太平洋部門の顧客に合わせたプライベート・バンキングとウェルス・マネジメントの幅広いソリューションを提供している。

顧客セグメント別の価値提案

当グループの幅広いウェルス・マネジメント・ソリューションは、特定の顧客セグメントに対応して設計されたものである。投資銀行事業との緊密な連携により、特に超富裕層（以下、「UHNWI」という。）セグメントにおいて、カスタマイズされた革新的なソリューションを顧客に提供することが可能である。また、当グループは、洗練された顧客を主な対象として、個別対応可能で複雑なソリューションを提供する専門チームを有している。この一体化された銀行機能が行う明確な価値提案は、依然として顧客に対してサービスを提供する際の重要な強みである。

ストラクチャード・アドバイザリー・プロセス

当グループは、個別の顧客のリスク・プロファイルを明確にすることを目的として、顧客のニーズ、個人の状況、商品知識、投資目的を十分に把握し、顧客の財務状況を総合的に判断することを前提とした体系的なアプローチをアドバイザリー・プロセスに適用している。このアプローチに基づき、当グループは、顧客と連携して個別の投資戦略を策定している。この戦略は、ポートフォリオの品質基準の遵守と、すべての投資商品に係る適合性と適切性の基準の遵守を確実にするために実施される。実施責任者は、ポートフォリオ・マネージャー又は当グループのリレーションシップ・マネージャーのいずれかで、アドバイザリー業務の顧客と協力して実施されている。当グループのリレーションシップ・マネージャーは、専任のポートフォリオ・マネージャーによってサポートされている。

包括的な投資サービス

当グループは、ストラクチャード・アドバイザリー・プロセスの結果と、クレディ・スイス投資委員会のグローバルな「相場見通し」に基づいて、包括的な投資アドバイスと投資運用一任サービスを提供している。当グループは、マクロ経済、株式、債券、商品及び外国為替の分析並びに経済に関するリサーチを含む幅広い投資専門知識を提供するリサーチ・投資戦略チームの分析及び提言に基づいて、助言及びサービスを行う。当グループの投資アドバイスは、ポートフォリオ・コンサルティングから個別投資に関するアドバイスまで網羅するさまざまなサービスを提供している。当グループは、運用投資商品を含むポートフォリオ管理及びリスク管理ソリュー

ションを顧客に提供している。これらの商品は、当グループのスペシャリスト又は外部業者によってアクティブに運用・構築され、そうでなければ利用できない投資機会へのアクセスをプライベート・バンキングの投資家に提供している。より複雑なニーズを持つ顧客に対しては、幅広い仕組商品やオルタナティブ投資を含む、運用ポートフォリオの構築や個別戦略の実行を行っている。投資判断を当グループに一任したいと希望する顧客には、投資運用一任サービスが提供されている。当グループは、オルタナティブ投資における業界のリーディングカンパニーであり、資産運用事業やインベストメント・バンキング事業と緊密に連携しながら、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ、商品、不動産投資など、株式や債券との相関が限定的で革新的な商品を提供している。

加えて、当グループは、ファイナンシャル・プランニング、相続承継プランニング、信託サービスなど、プライベート・ウェルス・マネジメント及びコーポレート・ウェルス・マネジメントのさまざまなニーズに対応するソリューションを提供している。

融資・貸付

当グループは、消費者金融、不動産抵当貸付融資、UHNWI向け船舶に関連する実物資産融資及び航空機融資、標準／ストラクチャード、ヘッジ／証券担保の融資ソリューション、担保取引業務など、プライベート・クライアントセグメント全般にわたって幅広い融資ソリューションを提供している。

マルチショア・プラットフォーム

スイスでの業務に加え、13の国際的なブッキング（顧客資産管理）・センターから構成されるグローバルな事業展開により、当グループは、顧客資産管理機能を現地及び国際的なハブ拠点を通じて提供することができる。当グループが多くの拠点でサービスを提供する目的は、地理的リスクの分散に重点を置き、複数の住所を有し、グローバルな取引実行サービスへのアクセスを求め、又は現地で利用可能な商品よりも幅広い商品に関心を持つ顧客にサービスを提供することである。

法人顧客及び諸機関顧客向けサービス

「起業家のための銀行」としての地位を確立するため、当グループは、スイスを中心とした法人顧客及び諸機関顧客に幅広い金融ソリューションを提供している。顧客のニーズの変化に対応すべく、当グループは一貫した事業基盤と国際的なプレゼンスを通じてサービスを提供している。このモデルに基づいて、当グループは、顧客の事業ライフサイクルの実質的にあらゆる段階でも顧客の銀行ニーズを満たし、顧客を支援することができる。法人顧客向けには、伝統的な融資及びストラクチャード融資、決済サービス、外国為替、資本財リース、投資ソリューションなど、幅広い銀行サービスを提供している。また、当グループは、M&A、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンスの分野においてカスタマイズされたサービスを提供するため、投資銀行の機能を活用している。世界規模のファイナンスやトランザクション・バンキングに特化した需要を持つ法人に対しては、商品取引ファイナンス、貿易ファイナンス、ストラクチャード貿易ファイナンス、輸出ファイナンス、ファクタリングの分野でサービスを提供している。年金基金、保険会社、公共セクター、UHNWIの顧客を含むスイスの諸機関顧客向けに、当グループは、ファンド運用・管理、ファンド設計、包括的なグローバル・カストディ・ソリューションなど、幅広いファンド・ソリューションとファンド関連サービスを提供している。また、当グループは、船舶・航空機ファイナンスのほか、証券、現金、財務サービスなど金融機関向けのサービスや商品も提供している。

アセット・マネジメント・サービス

当グループの伝統的投資商品は、ファンドの組成とカスタマイズされたソリューションの両面で、株式、債券及びマルチ・アセットの各商品を網羅した戦略と包括的な運用を提供している。当グループは、リスク管理や資産配分などの運用原則を重視し、積極的かつ規律ある投資を行っている。当グループは、アクティブ運用のサービスと並んで、パッシブ運用のソリューションを提供している。これにより、顧客はさまざまな資産クラスの幅広い投資オプションにコスト効率のよい方法でアクセスすることができる。

また、当グループは、諸機関顧客や個人顧客に対しては、クレジット投資、ヘッジファンド戦略、不動産、商品など、さまざまなオルタナティブ投資商品を提供している。また、当グループは、外部運用会社との戦略的提携や主要な合併事業などを通じて、さまざまな資産クラスや市場へのアクセスを提供することができる。

2016年12月、当グループは、グローバル・マーケッツ部門の株式事業及びアジア太平洋部門の株式の販売及び取引事業からシステムティック・マーケット・メイキング・グループをインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門のアセット・マネジメント事業へ移管させることを発表した。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門は、アジア太平洋部門、グローバル・マーケッツ部門や第三者の投資家とともに投資家の立場で、この事業の業績に含まれる2つのクオンツ・ファンドを立ち上げた。システムティック・マーケット・メイキング・グループは、流動性のある市場においてさまざまな流動性提供戦略とマーケット・メイキング戦略を活用している。

インベストメント・バンキングのフィナンシャル・ソリューション

株式引受業務

株式資本市場業務では、新規株式公開、普通株式及び転換社債の発行、買収資金の調達、その他のエクイティ証券の組成、シンジケート及び引受業務を行っている。

債券引受業務

債券資本市場業務では、社債及びソブリン債の組成、シンジケート及び引受業務を行っている。

アドバイザリー・サービス

アドバイザリー・サービスでは、M&A、法人売却、リストラクチャリング、事業売却、スピンオフ、買収防衛戦略のあらゆる側面について顧客にアドバイスしている。

株式

- ・ **キャッシュ・エクイティ事業**では、(i) ミューチュアル・ファンド、投資アドバイザー、銀行、年金基金、ヘッジファンド、保険会社、その他の世界的な金融機関を含む顧客のニーズに応じたりサーチ、分析及びその他コンテンツを起点とした商品・サービス、(ii) 顧客と市場間の注文フローを管理し、顧客にトレーディングに関する見解及び資金コミットメントを提供し、トレンドを特定し、最も効果的なトレード執行を提供する責任を負うセールス・トレーディング、(iii) 上場及び店頭取引（以下、「OTC」という。）の現物証券、取引所上場の投資信託及びプログラムに係る顧客の注文を執行し、それらのマーケットメイクを行い、資金コミットメント及びリスク管理の両方を通じて市場に流動性を提供するトレーディング、並びに(iv) グローバルな株式トレーディングを促進する、アルゴリズム・トレーディングによる高度な戦略、ツール及びアナリティクスから構成される当グループのアドバンスト・エクゼキューション・サービス（以下、「AES」という。）を含む包括的なサービスを提供している。AESは、顧客の注文を執行し、ボラティリティを制限するためにアルゴリズムを採用することにより、諸機関やヘッジファンドが市場の影響を軽減するのを支援している。AESはこの分野では評価されており、40超の国と6つの大陸にまたがる数百の取引相手先へのアクセスを提供している。

- ・ **プライム・サービス事業**では、プライム・ブローカレッジ、シンセティック・ファイナンス、上場デリバティブ及び店頭デリバティブを通じて、ヘッジファンド及び諸機関の顧客に様々な資産クラスを網羅した執行、ファイナンス、決済及び報告機能を提供している。さらに、プライム・サービスは、新興企業や既存顧客向けの資金サービス、リスク、コンサルティングを網羅するアドバイザー・サービスの業界大手の提供者である。
- ・ **エクイティ・デリバティブ事業**では、プライベート・バンキングの顧客、金融機関、ヘッジファンド、資産管理会社、法人に対して、エクイティ関連商品、投資オプション、金融ソリューション、高度なヘッジ及びリスク管理に係る専門知識、並びに包括的な執行能力を提供している。また、グローバルなファンド連動型商品は、ファンド連動型金融・デリバティブ商品に関する市場でも市場をリードする商品である。
- ・ **転換社債**：転換社債チームは、転換社債の流通取引とマーケット・メイキング、当グループが組成した転換社債のプライシングと販売を提供している。

債券

- ・ **グローバル信用商品事業**は、発行体と投資家双方の顧客に対し、付加価値の高い商品とソリューションを提供する、卓越した顧客重視のクレジット事業である。当グループのキャピタル・マーケット事業は、投資適格ローン及びレバレッジド・ローン、投資適格債、ハイ・イールド債、ユニット・トランザクションなど、発行体顧客向けのあらゆる商品の組成、引受け、及びシンジケートを担当している。また、当グループは、レバレッジド・ローン、ブリッジ・ファイナンス、メザニン・ファイナンス、ローン担保証券の組成など、コミットメント買収ファイナンスの主要な提供者でもある。販売及び取引業務では、当グループは、ハイ・イールドと投資適格の現物債に加え、レバレッジド・ローンも含めたクレジット全般にわたる私募債と公募債のマーケット・メーカーである。また、当グループは、CDX（北米投資適格指数）スイート、流動性のある個別銘柄クレジット・デフォルト・スワップ（以下、「CDS」という。）、ソブリンCDS、クレジット・デフォルト・スワップションなど、信用デリバティブ市場におけるマーケット・メーカーでもある。当グループは、買戻条件付取引やショートカバー、トータル・リターン・スワップ、ポートフォリオ融資を含むがこれらに限定されない、信用商品のための広範囲な資金調達手段を顧客に提供している。
- ・ **証券化商品事業**は、住宅ローン担保証券（以下、「RMBS」という。）、資産担保証券（以下、「ABS」という。）、商業用不動産担保証券（以下、「CMBS」という。）など、さまざまな形式の証券の取引、証券化、シンジケート、引受を行っている。CMBS、RMBS、ABSは原資産プールに基づいており、CMBS及びRMBSに関しては、政府・政府機関保証ローン及び民間ローンが含まれる。資産ファイナンス事業は、証券化商品事業において最も重要である。資産ファイナンス事業は、資産及びポートフォリオのアドバイザー・サービスの提供や、顧客に対する各資産クラスを網羅した金融ソリューションの提供に重点を置いている。また、当グループは、商用不動産ローンのオリジネーターでもあり、住宅ローンのサービサーであるセレクト・ポートフォリオ・サービシングも所有している。
- ・ **マクロ商品事業**には、当グループのグローバルな為替及び金利事業とスイスの投資適格資本市場チームが含まれている。当グループの金利事業は、米国の現物・デリバティブ、ヨーロッパの中央清算スワップ、並びに特定の二者間及びストラクチャード・ソリューション全般において、マーケット・メイキング機能を提供している。インベスター・プロダクト業務では、商品、金利、外国為替商品を問わず、ベンチマークと独自のカスタム指数でマーケット・メイキング・サービスを顧客に提供している。
- ・ **新興市場、ファイナンス、ストラクチャード・クレジット事業**には、キャッシュ・フロー融資、株式担保融資、担保付融資取引、ブラジル国内取引など、さまざまなファイナンス商品が含まれている。また、当グループは、中南米、中東欧、中東、アフリカの金融機関や法人・ソブリン顧客向けに、金融ソリューションやテラーメイドの投資商品を提供している。

その他

その他の商品及び活動には、貸付及び不動産投資が含まれる。貸付には、シンジケートローン、投資適格及び非投資適格の借入人に対する信用供与の約定という形での上位銀行債務が含まれている。

リサーチとHOLT

リサーチ機能とHOLT機能により、当グループの株式・債券事業が強化されている。HOLT機能は、世界の約20,000社の業績を客観的に評価する枠組みであり、情報に基づいた投資判断を行うために顧客が使用する双方向のツールやコンサルティング・サービスを提供している。

株式・債券リサーチは、深い分析の枠組み、独自の方法論、データソースを活用して、世界中で約3,000社を分析し、絶えず変化する環境に対するマクロ経済学的な洞察を提供している。

4【事業等のリスク】

当グループの事業は、以下に述べるものの他、様々なリスクにさらされており、当グループの事業又は財政状態が、これらのリスクにより悪影響を受ける場合がある。

流動性リスク

流動性、すなわち資金の即時利用可能性は、当グループの事業、特にインベストメント・バンキング事業にとって不可欠である。当グループは、流動性が限られている環境においても、債務を履行するために必要な流動性を維持することを目指している。

当グループの流動性は、資本市場を利用できない場合、資産を売却できない場合又は流動性コストが増加した場合に損なわれる可能性がある

担保付又は無担保で借入れを行う能力及びその費用は、金利の上昇、信用スプレッドの拡大、借入の利用可能性、流動性に関する規制上の要件又は当グループ、当グループの一定の取引先若しくは銀行部門全体に関するリスクに対する市場の認識（当グループの認識されている又は実際の信用力を含む。）によって、影響を受ける可能性がある。無担保の長期若しくは短期の借入資本市場において資金を調達できないこと、又は担保付きの借入市場を利用できないことにより、当グループの流動性が重大な悪影響を受ける可能性がある。厳しい信用市場においては、当グループの資金調達コストが増大するか、又は当グループの事業の維持若しくは拡大のための資金を調達できない可能性があり、当グループの業績が悪影響を被る場合がある。2008年及び2009年における金融危機以降、当グループの流動性コストは多額であり、さらに、当グループは、流動性拡充を求める規制上の要件が課された結果、継続的な費用が生じると予想している。また、2017年7月27日に、ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）を規制するFCAは、2021年より後はLIBOR指標の計算のための金利を提供するよう銀行に説得又は強制しないと公表した。よって、LIBORは変更される可能性があり、2021年より後は廃止される可能性がある。かかる展開又は指標の管理における将来の変更は、かかる指標に収益が連動する有価証券その他の商品（当グループにより発行されたものを含む。）の収益、価値及び市場に悪影響をもたらす可能性がある。

資本市場（株式、債券及び規制資本性証券の募集を通じたものを含む。）で必要な資金を調達できない場合、債務を履行するために、担保が付されていない資産を清算する必要性が生じる可能性がある。流動性が低下している時期には、当グループが資産の一部を売却できなくなるか、又は低い価格で資産を売却する必要性が生じるが、いずれの場合も当グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

当グループの事業は、資金調達源として当グループの預金基盤に大きく依存している

当グループの事業は、主に要求払預金、銀行間の貸付、定期預金及び現金債等の短期的な資金調達手段の利益を享受している。預金は安定した資金源となっていたが、今後もそうであるとは限らない。その場合、当グループの流動性ポジションが悪影響を受ける可能性があり、預金引出又は満期時の支払いの要求があった場合、これに応じることができないリスク、満期時に借入金を返済できないリスク、及び新たな貸付、投資及び事業のための資金を調達できないリスクがある。

当グループの格付けの変更は、当グループの事業に悪影響を与える場合がある

格付けは格付機関により付与されるものである。格付機関はいつでも、格付けの引下げを行い若しくはその意思を示し、又は格付けの取下げを行うことができる。主要格付機関は、金融サービス業界、特に企業が財政危機又は信用危機の場合にシステミック・リスクを引き起こすかどうかの不確実性、又は、特に厳しい経済的ストレス下に置かれている期間における、市場心理及び市場からの信頼に対する当該企業の潜在的な脆弱性に引き続き焦点を当てている。ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、2016年1月にクレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス・グループAGの上位長期債務格付けを1段階引き下げた。当グループの格付けのあらゆる引下げは、当グループの借入コストを増加させ、資本市場の利用を制限し、資本コストを上昇させ、並びに当グループの商品の販売又はマーケティングに係る能力、取引能力（特に金融取引及びデリバティブ取引）及び当グループの顧客維持能力に悪影響を与える可能性がある。

市場リスク

市場の変動及びボラティリティにより、当グループの取引及び投資活動が重大な損失を被る場合がある

2017年度中、当グループは引き続き貸借対照表の縮小に努め、戦略の実施において大きく前進したが、当グループは債券市場、通貨市場及び株式市場において、並びにプライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド、不動産及びその他の資産について、大量の取引及び投資のポジションを継続して有しており、ヘッジ取引も行っている。これらのポジションは、金融市場及びその他の市場の変動から悪影響を受ける可能性がある。すなわち、相場水準にかかわらず、特定期間の特定の市場における価格変動による悪影響を受ける場合がある。これらのいずれかの市場において当グループが資産を所有している場合、すなわち正味ロング・ポジションを有している場合、これらの市場の低迷により、当グループが、当グループの正味ロング・ポジションの価値の低下に由来する損失を被る可能性がある。逆に言えば、これらの市場のいずれかにおいて当グループが所有していない資産を売却した場合、すなわち正味ショート・ポジションを有している場合、これらの市場の回復により、上向きの市場において資産を獲得することで正味ショート・ポジションを買い戻す際に、当グループは重大な損失を被る可能性がある。市場の変動、低迷及びボラティリティは、当グループのポジションの公正価値及び業績に悪影響を与える可能性がある。厳しい市場又は経済の状況又は傾向により、過去において純収益及び収益性が著しく減少したことがあり、今後も減少する可能性がある。

当グループの事業及び組織は、当グループが事業を行う各国における厳しい市況並びに経済、金融、政治、法律、規制及びその他の状況の不利な展開による損失リスクを負っている

国際的な金融サービス会社として、当グループの事業は、ヨーロッパ、米国、アジア及びその他の世界の各地域の金融市場、経済状況全般及びその他の展開により重大な影響を受けている。複数の主要な先進国市場では2008年及び2009年の経済危機からの回復は鈍いままである。ヨーロッパのソブリン債危機並びに米国の債務水準及び連邦予算確定過程の問題は、完全には解決されていない。また、コモディティ価格の変動及び新興市場に対する懸念が、金融市場に影響を及ぼしている。かかる状況が改善しない場合、停滞した場合、又は悪化した場合、当グループの財政状態及び業績が著しい悪影響を受ける可能性がある。さらに、当グループが運営又は投資を行っている様々な国又は地域において、いくつかの不利な要因のうち、特に、極度の為替変動、高度のインフ

レ、又は低成長若しくはマイナス成長を含む、その国又は地域特有の深刻な経済混乱が発生したことがある。特定のヨーロッパの国々の経済及び財政状況の脆弱性、特にかかる脆弱性が他の経済にもたらす影響、又はこれらの国々に対する資金の貸出若しくはこれらの国々との間であるいはこれらの国々において事業を行った金融機関（当グループを含む。）への影響度合いについて、懸念が続いている。

ヨーロッパ経済（難民危機及び政治的な不確実性を含む。）並びに英国のEU脱退に関する継続的な懸念は、ヨーロッパ及び世界中の市況の混乱を招く可能性がある。英国首相であるテリーザ・メイは、2019年の早い時期を脱退予定日とする（但し、EUと英国の間で合意される移行措置による。）EU脱退に向けた2年間の交渉を2017年3月に開始した。この交渉結果及びこの決定がマクロ経済に及ぼす影響は予測が困難であり、長期間に渡って不確実なままであることが予想されている。国民投票が世界に与えた重大な影響には、中央銀行によるマイナス金利政策がより長期間かつ広範に実施されることに關して不確実性が高まったことが挙げられる。英国のEU離脱がクレディ・スイスに及ぼす影響を当グループが正確に予測することは不可能であり、かかる影響が、当グループの将来の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。英国において設立され又は事業を行う当グループの法人は、英国の脱退後にEUにおいてサービスを提供し又はその他により事業を行うことへの制限に直面する可能性があり、これにより、当グループが一定の事業を行う法人構造及び場所に対して重大な変更を行うことが要求される可能性がある。展開中及び将来の規制上の要件を充足するために当グループの法人構造を改善するこのプログラムは進行中であり、当グループは多くの重要な目標を達成してきたものの、このプログラムは、実行可能性、範囲及び時期に影響を及ぼす可能性のある多くの不確定要素に依然として依存している。当グループ及び当グループの事業に影響を及ぼす重大な法律及び規制の変更により、当グループは、自らの法人構造をさらに変更するよう要求される可能性がある。これらの変更の実施には、多くの時間と資源を要する可能性があり、運営、資本、資金調達及び税金のコスト並びに当グループの取引先の信用リスクを潜在的に増加させる可能性がある。ヨーロッパ大陸が政治的に不確実な環境にあることも、当グループの事業に影響を及ぼす可能性がある。愛国主義的な主張に対する人気により、国の政策の大幅な転換並びにヨーロッパ統合及びユーロ圏からの離脱の動きが生じる可能性がある。米国の貿易、移民、気候変動及び外交に関する方針の変更案が及ぼす影響に關して類似した不確実性が存在する。

その他の国々、当グループが現在事業を行っていない又は拠点を有していない国々における経済の混乱でさえも、当グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。厳しい市況及び経済状況により、金融サービス会社の経営環境は引き続き困難を伴うものになっている。とりわけ金利及び為替レート、地政学的な問題、コモディティ価格の変動及びヨーロッパの低迷に關する懸念が、金融市場及び経済に影響を与えている。近年、低金利環境は当グループの純利息収益及びトレーディング・非トレーディング債券投資ポートフォリオの価値に悪影響を与えている。将来における金利の変更（利上げ、又は現在の当グループの本国市場におけるマイナスの短期金利の変更を含む。）は、当グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。また、史上最高水準のスイス・フラン高が当グループの収益及び純利益に悪影響を与えた一方で、株式市場の変動も当グループのトレーディング・非トレーディング株式投資ポートフォリオの価値に影響を与えている。さらに、当グループが事業を行う主要経済大国間、特にFed、ECB及びSNB間における金融政策の不一致は、当グループの業績に悪影響を与える可能性がある。

かかる厳しい市況又は経済状況は、当グループが引受業務、M&Aに關する助言、又はその他のサービスを提供しているインベストメント・バンキング取引の規模及び量を減少させるため、当グループの金融助言手数料及び引受手数料に悪影響をもたらす可能性がある。かかる状況は、当グループが顧客のために行う証券取引の種類及び量に悪影響をもたらし、当グループの手数料及びスプレッドによる純収益に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当グループの事業の一部は、国際機関、国家、州、県、市及び地方当局を含む政府機関との取引又はその債務の売買を行っている。これらの活動は、政府機関が債務不履行に陥るリスク若しくはその債務が再構成されるリスク、又は政府当局者により講じられた措置が当該当局者の法的権限を越えるものであったと主張されるリス

クを含む、当グループのソブリン・リスク、信用関連リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクを増大させて、その結果、当グループの経済状況及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

特に、当グループのマクロ事業における低金利環境、慎重な投資家の行動継続、並びに市場構造の変化等、厳しい市況及び経済状況は、過去数年にわたって当グループの事業に影響を与えてきた。これらの不利な要因は、当グループの顧客フローによる販売及び取引並びに資産運用業務による手数料収益（顧客のポートフォリオの価値に基づく手数料収益を含む。）の減少に反映されている。競合会社の業績又は資産運用ベンチマークを下回る運用実績は、運用資産及び関連報酬の減少につながる可能性があり、新規顧客の獲得が困難になる場合がある。複雑な商品からのシフトという顧客の需要に大きな変化が生じ、顧客により大規模なデレバレッジが行われている。こうした状況が継続する限り、当グループのプライベート・バンキング及びアセット・マネジメント業務に関する業績は悪影響を受け、又は今後も受け続ける可能性がある。

厳しい市況又は経済状況は、当グループのプライベート・エクイティ投資にも悪影響を及ぼしている。プライベート・エクイティ投資の価値が大幅に下落した場合、当グループは、当該投資について、その投資収益率が一定の水準を超えた場合に受領できる収入及び利益の増加分の持分を受領することができず、従前に受領していた成功報酬を投資家に返却する義務が発生し、投下資本に対する当グループの按分方式による持分を失う可能性がある。さらに、業績の良い投資であっても処分が難しい場合があるため、当該投資の処分も困難となる可能性がある。

上記のマクロ経済要因に加え、テロ攻撃、サイバー攻撃、軍事的紛争、経済的若しくは政治的な制裁、流行病、政治不安又は自然災害を含む、当グループにより制御不能なその他の事象は、経済及び市況、市場のボラティリティ並びに金融活動に重大な悪影響を与える場合があり、その結果当グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、不動産部門において、重大な損失を被る場合がある

当グループは主に顧客のために、多数の不動産及び不動産関連の商品について貸付を行い、自己勘定ポジションを取得し、また商業用及び住宅用不動産担保ローンを提供している。2017年12月31日現在、SNBに報告された当グループの不動産ローンは、総額約144十億スイス・フランであった。また、当グループは商業用及び住宅用不動産、不動産関連の法人向け貸付、並びにモーゲージに加え、CMBS及びRMBSといったその他の不動産、並びに商業用資産及び商品の証券化及び売買を行っている。当グループの不動産関連のビジネス及びリスク・エクスポージャーは、不動産市場又はその他のセクター及び経済全体の低迷によって、悪影響を受ける可能性がある。特に、スイスの特定の地域における不動産市場の価格修正の可能性のリスクは、当グループの不動産関連事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。

多額かつ集中したポジションによって、多額の損失を被るリスクがある

リスクの集中は、当グループが特定の顧客、産業又は国家に対して多額の貸付を行い、またそれらの証券を保有していることを考慮すると、損失を増大させる可能性がある。引受、貸付又はアドバイザリー業務等を通じて、当グループが多額のコミットメントを行っている産業部門の経済的成長の停滞も、当グループの純収益に悪影響を与える可能性がある。

ブローカー・ディーラー、銀行、ファンド及びその他の金融機関との間で日常的に行う大量の取引の結果、当グループは、金融サービス業界において、大きなリスクの集中を抱えている。また通常業務においても、特定の取引先についてリスクの集中の影響を受ける可能性がある。当グループは、その他の金融機関と同様に、当グループの規制機関と協議の上、システミック・リスク及び金融機関へのリスク集中に対する当グループのエクスポージャーの理解を深め、またそれらを管理できるように、引き続きその実務及び業務を改定している。規制機関はかかるリスクを引き続き重視しており、それらのリスクに対する対処法について、数多くの新たな規制及び

政府提案が存在し、また現行の規制に対する重大な不確実性が存在する。当グループの業界、業務、実務及び規制における変更が、当該リスクの管理に効果的であるという保証はない。

リスクの集中により、経済及び市況が同業他社にとって全般的に有利である場合にも、当グループが損失を被る可能性がある。

当グループのヘッジ戦略が損失を防ぐことができない場合もある

当グループの事業に関する様々なリスクをヘッジするための商品及び戦略が有効ではない場合には、当グループは損失を被る場合がある。ヘッジを購入できない場合、一部のリスクしかヘッジされない場合、又はヘッジ戦略がすべての市場環境若しくは各種リスクに対応してリスクを軽減する効果が十分でない場合もある。

市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを増大させる場合がある

当グループの事業に与える上記の悪影響の可能性に加えて、市場リスクは当グループが直面するその他のリスクを悪化させる場合がある。例えば、取引により重大な損失を被った場合、当グループの流動性の利用可能性が損なわれているにもかかわらず、流動性を確保する当グループの必要性が急激に高まる可能性がある。また、別の市場の低迷に連動して、当グループの顧客及び取引先がそれぞれ重大な損失を被った結果、その財政状態を悪化させ、当グループの当該顧客及び取引先に対する信用リスク及び取引先リスク・エクスポージャーを増大させる可能性がある。

信用リスク

当グループは信用リスクにより、多額の損失を被る場合がある

当グループの事業は、借主及びその他の取引先が債務不履行に陥る基本的なリスクを負っている。当グループの信用リスクは、貸借関係、コミットメント及び信用状、並びにデリバティブ、為替及びその他の取引を含む、当グループが多くの顧客及び取引先との間で行う広範囲の取引において存在する。当グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、経済又は市場の不利な動向、並びに関連する市場又は金融商品のボラティリティの増加による悪影響を受ける可能性がある。また、金融市場における流動性又は透明性の混乱により、当グループのポジションの売却、シンジケーション又は清算ができなくなる可能性があり、その場合はさらなる集中を招くことになる。これらのポジションを低減できない場合、当該ポジションに関連する市場リスク及び信用リスクを増大させるだけでなく、当グループの貸借対照表におけるリスク加重資産の水準を上昇させる可能性があり、当グループの必要規制資本の増加につながる。これらはすべて、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが定期的に行う、顧客及び取引先の貸倒に係る信用度の検討は、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。公正価値で評価される貸出金及びローン・コミットメントに係る信用度の変化は、トレーディング収益に反映されている。

経営陣による貸倒引当金の決定は重大な判断を伴う。当グループの銀行事業では、当グループの当初の損失見積額が不適切であった場合、貸付損失のための引当金を増額し、事前に定められた引当金を超える損失を計上する必要が生じる場合もあり、この場合、当グループの業績に重大な悪影響を与える可能性がある。

一定の状況下において、当グループは、長期の信用リスクの引受、非流動性担保に対する信用の供与、及び当グループが負担する信用リスクに基づく、デリバティブ商品に対する積極的な価格設定の付与を行う可能性がある。これらのリスクの結果として、当グループの資本及び流動性の要求水準は、引き続き高まる可能性がある。

1社又は複数の大手金融機関による債務不履行は、金融市場全体及び当グループに悪影響を与える可能性がある

金融機関1社に関する懸念若しくは風評、又は当該金融機関の債務不履行は、その他の金融機関の流動性に関する重大な問題、損失又は債務不履行につながる場合がある。これは多くの金融機関の商業的健全性が他の金融

機関同士の信用関係、取引関係、決済関係又はその他の関係により密接に関連しているためである。当該リスクはシステミック・リスクとも呼ばれる。多くの金融機関（特に、ユーロ圏に所在するか又はユーロ圏に対する重大なエクスポージャーを抱える金融機関）の債務不履行及び倒産に関する懸念が、2017年度中も継続した。その結果、清算機関、手形交換所、銀行、証券会社及び証券取引所等の当グループが日常的に取引を行う金融機関及び金融仲介機関が今後損失を被るか、又は債務不履行に陥る恐れがある。当グループが保有する担保が清算できない場合、又はエクスポージャーの全額に満たない額でのみしか清算できない場合、当グループの信用リスク・エクスポージャーが増加する。

当グループが信用リスクの管理のため利用する情報は、不正確又は不完全である場合がある

当グループは、信用リスクの問題があり得ると考えられる特定の顧客及び取引先、並びに特定の産業、国及び地域に対する信用リスクを定期的に検討しているが、詐欺等の予測や看破が難しい事由又は状況により、デフォルト・リスクが生じる場合がある。また、取引先の信用リスク若しくは取引リスク又は特定の産業、国及び地域に伴うリスクに関する正確かつ完全な情報を得られず、また取得した当該情報を誤って解釈したり、その他一定のリスク状況を誤って評価する場合もある。また、かかるリスクを管理するために実施した手段があらゆる場合において効果的であるとの保証はない。

当グループの戦略に係るリスク

当グループは、当グループの戦略的イニシアチブによる予想利益のすべてを達成できない可能性がある

2015年10月、当グループは、当グループの新たな戦略的方向性、構造及び組織を定める包括的な一連の施策を公表し、2016年及び2017年にこれを更新した。当グループがこの戦略的方向性、構造及び組織を実施する能力は、将来の経済環境、特定の地域における経済成長、規制上の展望、当グループが特定の理念、目的及び目標を達成する能力、予想金利及び中央銀行の措置等に関する数多くの重要な前提条件に基づいている。これらの前提条件のうちいずれか（当グループが特定の理念、目的及び目標を達成する能力を含むが、これに限定されない。）の全部又は一部が不正確であることが判明した場合、当グループが定めた財務目標を達成する能力、関連するリストラクチャリング費用を現在予想される範囲内に抑える能力及び主要な従業員を雇用し続ける能力を含む、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。当グループが制御不能な要因（本書に記載されている市場及び経済の状況、法律、規則又は規制の変更、当グループの戦略に係る実行リスク並びにその他の困難及びリスク要因を含むが、これらに限定されない。）により、当該戦略による予想利益の一部又は全部を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。当グループは、当グループの戦略的方向性の変更を引き続き取り組んでいるため、当グループが公表した変更が広範囲に及び、その結果当グループの戦略の実行リスクが増加する。当グループがこの戦略の一部若しくは全部を成功裏に実施できない場合、又は実施された戦略の構成要素から予想される利益を生み出すことができない場合、当グループの財務業績及び当グループの株価が重大な悪影響を受ける可能性がある。

また、当グループの戦略の一環として、当グループの事業の特定分野内での重点の変更が行われる。この変更は、その他の事業分野に不測の負の効果を及ぼす可能性があり、また、当グループの事業全体に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが戦略を実施することにより、特定のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び規制リスクを含むが、これらに限定されない。）に対する当グループのエクスポージャーが増加する可能性がある。当グループはまた、特定の理念、目的及び目標（例えばコスト削減に関するもの）の達成を目指しているが、その成功の有無は定かではない。これらの目標を記載の形で又は少しでも達成することができるという保証はない。最後に、当グループの事業の組織構造の変更並びに人事及び経営の変更により、当グループの業務に一時的な不安定性がもたらされる可能性がある。

また、当グループは、当グループの戦略の一環として当グループが実施する買収及びその他類似の取引により、一定のリスクに晒されている。当グループは、当グループが買収を予定している会社の記録を検討するが、一般的に、すべての記録を詳細に検討することは不可能である。記録を詳しく検討した場合でも、既存の又は潜在的な問題点が明らかにならない場合があり、その能力と欠陥を完全に評価するに十分なほどには、その事業を熟知できない場合がある。その結果、当グループが想定外の負債（法的及びコンプライアンス問題を含む。）を抱えるか、又は買収した事業が予定通りに成功しない場合がある。また、買収した会社を当グループの組織構造に適合させることが困難であることに加え、とりわけ手続、ビジネス実務及び技術システムの相違等により、買収した事業を当グループの既存事業に効果的に統合できないおそれもある。買収による収益が当該事業の買収のために当グループが負担した費用若しくは負債、又は当該事業を発展させるために必要な資本的支出を賄うことができないリスクに直面している。当グループはまた、買収が不成功に終わることにより、究極的には当グループが結果的に当該取引に関連するのれんの評価減又は評価損を計上せざるを得なくなるリスクにも直面している。例えば、2015年度第4四半期の当グループの業績において、3,797百万スイス・フランののれんの減損費用を計上した。このうち最も大きな減損要素は、2000年におけるドナルドソン・ラフキン・アンド・ジェンレット・インクの買収により生じたものであった。当グループは、貸借対照表上、当該買収及びその他の取引に関連して多額ののれんを計上し続けており、その結果、追加ののれんの減損費用が生じる可能性がある。

当グループは、新たな合併事業（当グループ内及び社外関係者との間で）及び戦略的提携への参加を試みる可能性もある。当グループは、適切なパートナーの選択に努めるが、当グループの合併事業に係る努力が成功しない場合、また当グループの投資及びその他のコミットメントに見合わない場合がある。

見積り及び評価に由来するリスク

当グループは、業績に影響を与える見積り及び評価を行う。これらの見積り及び評価は、特定の資産と負債の公正価値の測定、偶発債務引当金、貸倒引当金、訴訟及び規制手続引当金の設定、のれん及び無形資産の減損の会計処理、繰延税金資産の実現能力の評価、株式報酬の評価、当グループのリスク・エクスポージャーのモデル化並びに年金プランに関する支出及び負債の計算を含む。これらの見積りは、判断と入手可能な情報に基づいている。当グループの実際の業績は、これらの見積りとは大きく異なる可能性がある。

当グループの見積り及び評価は、経済状況及び市況、又は取引先が当グループに対する債務を履行する能力や資産価値に影響を与えるようなその他の事象を予測するモデル及びプロセスに基づいている。予想外の市況、非流動性又はボラティリティによって、当グループのモデル及びプロセスによる予測が困難となった場合、当グループが正確な見積り及び評価を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

オフバランスの会社の資産及び負債に関するリスク

当グループは、通常業務において、特別目的会社（以下、「SPE」という。）との取引を行っている。当グループが事業取引する特定のSPEは、連結されておらず、その資産及び負債は貸借対照表に計上されていない。当グループは、当初又は連結の必要性の再検討を迫られるような一定の事象の発生後のいずれかの場合においても、重大な経営判断を下して関連する会計上の連結基準を適用しなければならない可能性がある。連結に関する会計基準及びその解釈は、変更されており、今後も変更し続ける可能性がある。当グループがあるSPEの連結を義務付けられた場合、当該SPEの資産及び負債は当グループの連結貸借対照表に計上され、当グループは、連結損益計算書上で関連する損益を認識する。その結果、当グループの業績、自己資本比率及びレバレッジ比率が悪影響を被る可能性がある。

カントリー・リスク及び外国為替リスク

カントリー・リスクは当グループの直面する市場リスク及び信用リスクを増大させる可能性がある

国、地域及び政治に関するリスクは、市場リスク及び信用リスクの構成要素である。金融市場及び経済状況は一般的に、かかるリスクにより重大な影響をこれまで受けてきたうえ、将来においてもその可能性がある。現地市場の混乱、通貨危機、金融統制又はその他の要因による特定の国地域における経済的又は政治的な圧力は、当該国地域における顧客又は取引先が外貨や与信を獲得する能力に悪影響を与える。したがって、当グループに対する当該顧客及び取引先の債務履行能力が悪影響を被り、結果として、当グループの業績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、新興市場において重大な損失を被る可能性がある

当グループの戦略の重要な要素は、新興市場国における当グループのプライベート・バンキング事業を拡大することである。当グループが当該戦略を実施することにより、これらの国々における経済不安に対する当グループのエクスポージャーは必然的に増加する。当グループはこれらのリスクを監視し、当グループの投資先を分散し、顧客主導型事業に注力している。しかし、新興市場リスクを抑えるための当グループの努力が常に成功するとは限らない。また様々な新興市場国、2017年度中は特にブラジルが、激しい経済、金融及び政治の混乱又は過年度と比較した経済成長の減速に直面しており、今後も直面し続ける可能性がある。また、ロシアの特定の個人及び会社に対して制裁が課されてきており、更なる制裁の可能性がある。かかる混乱により及ぼされる可能性のある影響には、当グループの事業への悪影響及び金融市場全体におけるボラティリティの上昇が含まれる可能性がある。

為替変動は当グループの業績に悪影響を与える場合がある

当グループは通貨、とりわけ米ドルの為替変動によるリスクにさらされている。特に、当グループの資産及び負債の大部分は、当グループの財務報告の主要通貨であるスイス・フラン以外の通貨建てである。当グループの資本もスイス・フラン建てであり、当グループは資本基盤について為替変動リスクを完全にヘッジしていない。2017年度中、スイス・フランは米ドルに対して強さを維持し、ユーロに対しては弱まった。

当グループは、収益の多くをその他の通貨建てで取得している一方、当グループの費用の大部分をスイス・フランで負担しているため、当グループの利益は、スイス・フランとその他の主要通貨間の為替レートの変動に敏感である。当グループは、当グループの業績に対する為替レートの変動の影響を相殺することを目的とした多くの措置を実施してきたが、一般的な為替レートの変動、とりわけスイス・フランの上昇は、近年において当グループの業績及び資本基盤に悪影響を与えており、また、将来においてかかる影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナル・リスク

当グループは、サイバーセキュリティその他の情報技術リスクを含む広範囲の様々なオペレーショナル・リスクに直面している

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは不適当な内部手続、人材又はシステム又は外的要因から生じる財務損失のリスクである。当グループは事業継続計画を有しているが、一般論として、技術リスクを含めて広範囲の様々なオペレーショナル・リスクに直面している。当該リスクには、情報技術、第三者供給業者及び電気通信インフラに対する依存、並びに多くの金融機関と中央代行機関、取引所及び決済機関との間の相互接続性から生じるテクノロジー・リスクが含まれる。国際的な金融サービス会社として、当グループは多様かつ複雑な当グループの財務、会計及びその他のデータ処理システムに大きく依存している。当グループの事業は、多様かつ複雑な大量の取引（デリバティブ取引を含む。）を処理する当グループの能力に依存している。これらの取引は、量及び複雑さの両方で拡大している。当グループは、取引の執行、承認、決済の誤りから生じるオペレーショナル・リスク及び適切に記録又は計上されていない取引から生じるオペレーショナル・リスクにさらされて

いる。金融機関のサイバーセキュリティその他の情報技術リスクは、近年大幅に増加している。これらの分野に関する規制上の要件は増加しており、また今後さらに増加することが予想されている。

情報セキュリティ、データの機密性及び完全性は、当グループの事業にとって決定的な重要性を有している。当グループのシステム及び情報の機密性、完全性及び可用性を保護するための当グループの広範な安全対策は存在するものの、必ずしも、拡大する脅威の概要を予測し、当グループのシステム及び情報に対するすべてのリスクを軽減することが可能なわけではない。また、当グループは、顧客、ベンダー、サービス提供者、取引先及びその他の第三者のシステム及び情報に対するリスクの影響を受ける可能性がある。また、当グループが新商品若しくは新サービスを導入し、又はプロセスを変更した結果、当グループが十分に認識又は特定できない新たなオペレーショナル・リスクが生まれる可能性がある。

これらの脅威は、人為的ミス、詐欺若しくは悪意に由来するか、又は偶発的な技術的障害に起因する可能性がある。また、当グループ又は当グループの顧客のデータを入手するために、詐欺的な手段により従業員、顧客、第三者又は当グループのシステムのその他の利用者を介して取扱に注意が必要な情報を公開させようと試みられる可能性がある。

サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は技術的障害は、クレディ・スイス、当グループの顧客、ベンダー、サービスプロバイダー、取引先その他の第三者に関連する機密、専有その他の情報の不正公開、収集、監視、濫用、紛失又は破壊を引き起こす可能性がある。当グループの世界的な事業展開及び当グループが処理する取引量の膨大さ、当グループが取引をしている顧客、パートナー及び取引先の数の多さ、当グループによるデジタル、携帯及びインターネットによるサービスの利用が拡大していること並びにサイバー攻撃の巧妙化が増していることに鑑みて、長期間にわたり感知されずにサイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は技術的障害が発生する可能性がある。また、当グループは、サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は技術的障害の調査はその性質上予測不可能なものであり、また、調査を完了するまでに時間がかかる可能性があるとして予想している。その間、当グループは、損害の程度又は最善な復旧方法を把握できず、また、特定のエラー又は措置が発見及び是正されるまでに繰り返され又は悪化する可能性があり、これらのすべて又はいずれかにより、サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害又は技術的障害によるコスト及び影響がさらに増大すると考えている。

サイバー攻撃、情報若しくはセキュリティの侵害、技術的障害、未承認アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用の不能、コンピューター・ウイルス又はセキュリティ上悪影響を及ぼす可能性があるその他の事象により、当グループのシステムのいずれかが適切に運営されない場合又はシステム障害が発生した場合、当グループが訴訟を受け、保険の適用外の財務損失を被り、当グループの事業が中断し、顧客に対する債務が発生し、当グループのベンダーとの関係が損なわれ、規制当局の介入を受け、又は当グループに対する評価が低下する可能性がある。また、これらのいずれかの事象により、当グループの保護対策の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーの調査及び修正のために、当グループは、大幅な追加資金の支出が必要になる可能性がある。当グループは、サイバーセキュリティに関する新規でより広範囲な規制上の要件を遵守するためにリソースの拡充を要求される可能性もある。

当グループは、従業員の不正行為により損失を被る場合がある

当グループの事業は、方針又は規則に対する違反、従業員の不正行為又は過失及び詐欺の可能性に関するリスクにさらされており、これにより、当グループが民事若しくは刑事上の捜査及び起訴、規制当局による制裁及び評価の悪化、又は財政上の損害等の重大な悪影響を受ける可能性がある。近年、多くの多国籍金融機関は、無許可取引を行うトレーダーの行為又はその他の従業員の不正行為等により、重大な損失を被っている。従業員の不正行為を完全に防ぐことはできず、また当グループがこうした行為を防止し、看破するための対策は、必ずしも有効ではない場合がある。

リスク管理

当グループは、リスクに対処するためにリスク管理の手続及び方針を整備しているが、こうした手法及び方針は、とりわけ市場が非常に不安定な場合、必ずしも有効ではない場合がある。当グループは、金融市場及び信用市場における変化を反映させるため、ヒストリカル・データに依拠したリスク管理の手法（特に、バリュー・アット・リスク及び経済資本）を改定し続けている。リスク管理の手法が、すべての市場の展開及び事象に対応できるわけではない。また、当グループのリスク管理の手順、ヘッジ戦略及びその背景にある判断は、すべての市場におけるリスクのエクスポージャーや、あらゆる種類のリスクを完全に軽減することはできない。

法務及び規制に関するリスク

当グループの法的責任のリスクは重大である

当グループはその事業において重大な法的リスクにさらされており、金融機関に対する訴訟、規制上の手続、及びその他の敵対的な手続において請求される賠償額は、当グループが事業を行う主要市場の多くにおいて引き続き増加傾向にある。

当グループ及び当グループの子会社は多くの重要な法的手続、規制当局による措置及びその調査の対象となっており、これらのいずれか又は複数の手続において当グループに不利な結果となった場合、特定の期間の業績によっては、当該期間の当該業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの事業に関する多くの法的手続、規制上の手続及びその他の敵対的な手続の結果を予測することは、本質的に困難であり、特に様々なクラスの原告を代表して提起された場合、不特定かつ予測不可能な金額を請求する場合又は新しい種類の請求内容の場合には予測が困難である。経営陣は、これらの事象に関して起こりうる、合理的に見積り可能な損失に対する引当金を計上、増額するか又はこれを取り崩す必要があり、その全てが重大な判断を必要とする。

規制の変更が、当グループの事業及び当グループの戦略プランを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある

当グループは、金融サービス業界の参加者として、スイス、EU、英国、米国及び当グループが事業を行う世界各国の政府機関、監督当局及び自主規制機関による広範囲な規制の対象となっている。当該規制はより広範かつ複雑になっており、近年では、これらの要件の遵守のための費用並びに規制当局によって金融サービス業界に課される制裁金及び罰金はすべて、著しく増加しており、さらに増加する可能性がある。これらの規制は、資本、レバレッジ及び流動性に係る要件の増加又は拡大、経営、訴訟、規制及び類似の事項に関連するリスクに係る資本サーチャージの追加、顧客保護及び市場行動規制、並びに当グループが運営又は投資を行う事業に対する直接的又は間接的な制限の適用等を通じて当グループの活動を制限することになる場合が多い。かかる制限は、当グループの事業及び当グループが戦略的イニシアチブを実施する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが特定の事業を売却するよう要求される場合、当グループは、かかる売却の時間的制約及びその他の金融機関が類似の投資を同時期に処分する可能性があることにより、かかる事業を割引して（場合によっては大幅な割引となる可能性がある。）売却するよう強いられた結果、当グループは損失を被る可能性がある。

2008年以降、規制機関及び政府は、資本、レバレッジ及び流動性に係る要件の拡大、報酬慣行の変更（課税を含む。）並びにシステミック・リスク対策を含む金融サービス業界の改革を重視しており、これには、特定の法人内において特定の活動及び事業の隔離制度（リングフェンス）の導入が含まれる。当グループは、多くの事業において既に広範囲の規制に服しており、規制がさらに拡大し、規制当局による検査及び執行が強化される事が予想される。これらの様々な規制及び要件により、当グループが、特定の子会社における資産の削減、資本その他の資金の注入又はその他の方法で当グループの事業又は当グループの子会社及び当グループの構造を変更するよう義務付けられる可能性がある。規制が拡大した結果、当グループのコスト（コンプライアンス、システム及

び業務に係るコストを含むが、これらに限定されない。)が引き続き増加し、一定の種類の業務を行う能力に影響が生じることにより、当グループの収益性及び競争上の地位に悪影響を及ぼす可能性がある。現時点では一部の要件を当グループのすべての競合会社に均一に適用すること、又は法域を問わず一律に実施することが想定されていないため、かかる規制の詳細及び実施状況の相違は、当グループに更なる悪影響を及ぼす可能性がある。

例えば、バーゼルⅢにより課される最低自己資本に関連する追加資本要件、レバレッジ比率及び流動性措置は、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びその施行令並びに当グループの規制機関による関連措置により課されるより厳しい要件とあいまって、リスク加重資産を削減し、貸借対照表を縮小する当グループの決定の要因になっているほか、当グループの資本市場の利用可能性に影響を及ぼし、当グループの資金調達コストを増加させる潜在的可能性がある。また、米国において現在実施されているドッド・フランク法（「ボルカー・ルール」を含む。）の規定、デリバティブ規制及び上記第2 3「事業の内容－規制及び監督」記載のその他の規制要件は、当グループの業務の一部に対して新たな規制上の義務を課し、また今後も課し続ける。これらの要件は、一部の事業（多くのプライベート・エクイティ事業を含む。）から撤退するという当グループの決断に寄与し、その他の事業からの撤退につながる可能性がある。最近のCFTC及びSECの規則及び提案は、米国外でデリバティブ事業を行うことをより困難にさせると同時に、米国人との間の当グループのデリバティブ事業に関連して、証拠金要件、コンプライアンス、情報技術及び関連コストを含む営業コストを大幅に増加させる可能性がある。さらに、2014年、Fedは、ドッド・フランク法に基づく最終的な規則を採択し当グループのような外国の銀行組織の米国での業務に対する新たな枠組みを創出した。規則による最終的な影響を完全に予測することは現時点では不可能であるが、この規則は、当グループにさらなるコストを負担させ、当グループの米国IHCを通じた影響を含め、当グループが米国で事業を行う方法に影響を及ぼすことが予測される。これらの提案の一部は内容が確定していないため、確定後の要件が及ぼす最終的な影響は現時点では予測不可能である。また、米国のFATCA等の、既に成立して将来的に域外適用効果を有するクロス・ボーダーの課税規制、その他の二国間又は多国間の租税条約、並びに税務事項の自動情報交換に関する協定により、詳細な報告義務が課され、当グループの事業のコンプライアンス及びシステム関連コストが増加した。加えて、2017年12月22日に成立した米国の税制改革は、法人税率の引き下げ及びBEATの導入を含め、米国の税制度に対する重大な変更を導入した。また、EMIR及びこれに相当するスイスの規制であるFMIA、CRD IV、MiFID II並びにMiFIRの改正案の実施により、当グループの事業活動に悪影響が及ぶ可能性がある。スイスがMiFID IIに相当するとみなされる法律を適時に可決しない場合、又は既に可決されたスイスの規制がEMIRに相当するとみなされない場合、当グループを含むスイスの銀行は、かかる法律により規制される事業への参加を制限される可能性がある。最後に、スイス及び米国においては2016年に確定し、多くのその他の法域（EUを含む。）において確定作業中である新たなTLAC要件、及びG-SIBの内部総損失吸収能力（iTLAC）に関する新たな要件は、実施された場合には、当グループの資金調達コストを増加させ、また、当グループが必要に応じてグローバル・ベースで資本及び流動性を配分する能力を制限する可能性がある。

また、EUを離脱する決定に係る正式な通知が英国よりなされた後、EU離脱協定に関する協議が開始された。このプロセスには、当グループの事業に直接影響する可能性がある、EUと英国との間の多くの規制及びその他の取決めに係る移行期間中の又はより永続的な再協議が含まれている。これらのいずれかの取決めに係る不利な変更、また、協議期間中に起こりうる変更に関する不確実性は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、当グループを含む金融サービス業界及びその構成員が、2018年度以降における規制改革の範囲及び内容に関する大きな不確定要素による影響を受け続けると予想している。米国の将来の規制予定案（金融機関に対する既存の規制又は規制のアプローチを変更する様々な提案が含まれている。）、英国のEU離脱に伴い規制に変更が生じる可能性及びヨーロッパにおける国政選挙の結果に関する不確実性により、当グループに適用される規制の方向性及び方針において重大な変化が生じる可能性がある。法律、規則若しくは規制の改正、それら

の解釈若しくは施行の変更、又は新たな法律、規則若しくは規制の実施は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループが適用規制の遵守につき最善の努力を尽くしても、とりわけ適用規制が不明瞭であったり若しくは法域毎に一致しない内容であったり、規制機関が従前の指針に修正を加え、又は裁判所が従前の判決を覆す分野では、数多くのリスクが残る。多くの法域の当局は、当グループに対して行政又は訴訟手続を提起する権限を有しており、その結果、当グループが免許の停止処分若しくは取消、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲罰等を受ける可能性があり、それらにより当グループの業績が重大な悪影響を被り、当グループの評価も大きく損なわれる可能性がある。

スイスの破綻処理手続及び破綻処理計画要件が、当グループの株主及び債権者に影響を及ぼす可能性がある

スイスの銀行法に従い、FINMAは、クレディ・スイス銀行及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーを含むスイスの銀行及びクレディ・スイス・グループAGを含む金融グループのスイスの親会社に関する破綻処理手続において幅広い権限及び裁量を有している。これらの幅広い権限には、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGに関して破綻処理手続を開始し、これに関連して同手続の対象となる法人の発行済株式を消却する権限、かかる法人の債務証券及びその他の債務の一部又は全部を株式に転換し、及び／又はかかる債務証券及びその他債務の一部又は全部を消却する権限、並びにかかる法人が当事者である契約に基づく特定の権利を（最大2営業日の間）停止する権限並びに、クレディ・スイス銀行、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー又はクレディ・スイス・グループAGに関して支払いの延期を含む保全措置を命令する権限及び清算手続を開始する権限が含まれている。当該権限及び裁量の範囲並びに利用される法的メカニズムは、今後の発展及び解釈に左右される。

当グループは、現在、スイス、米国及び英国において破綻処理計画要件の対象であり、その他の法域においても類似の要件に直面する可能性がある。破綻処理計画が関係当局により不適切であると判断された場合、関連規制によって、当局が当該法域内における当グループ業務の範囲又は規模を制限することが認められ、当グループがより多額の自己資本又は流動性を保つことが義務付けられ、破綻処理に関連する障害を除去するために、当グループが資産若しくは子会社を処分し、又は当グループが法人構造若しくは事業を変更するよう義務付けられる可能性がある。

金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である

当グループは、スイス、米国及びその他の国の中央銀行及び規制当局が採用する金融政策の影響を受ける。SNB及びその他の中央銀行当局による行為は、当グループの貸付、増資及び投資活動に係る資金コストに直接的な影響を与え、当グループが保有する金融商品の価値並びに金融サービス業界の競争環境及び事業環境もその影響を被る可能性がある。多くの中央銀行（Fedを含む。）は、その金融政策の重大な変更を実施し又はその経営における重大な変更を経験してきており、今後さらなる変更を実施又は経験する可能性がある。当グループが、これらの変更が、当グループ及び当グループの運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があるか否かを予測することは不可能である。また、金融政策の変更は、当グループの顧客の信用度にも影響を与える可能性がある。金融政策の変更は、当グループが制御できるものではなく、その予測は困難である。

顧客に対する法律上の規制は、当グループのサービスに対する需要を減少させる場合がある

当グループは、金融サービス会社として当グループに適用される規制だけではなく、当グループの顧客に適用される規制及び施行実務の変更によっても重大な影響を受ける場合がある。当グループの事業は、既存の又は提案されている税法、独占禁止及び競争に関する方針、コーポレート・ガバナンスに関するイニシアチブ、その他の政府の規制及び方針、並びに事業及び金融市場に影響を与える既存の法令の解釈又は施行の変更等により影響

を受ける場合がある。例えば、税法の遵守及び施行実務の変更を重視することにより、当グループのプライベート・バンキング事業からのさらなる資産流出につながる可能性がある。

当グループの転換可能資本商品が転換される場合、既存株主の保有持分が希薄化される

スイスの規制資本ルール上、当グループは、多額の偶発資本商品を発行する義務を負うものとし、そのうち一部は、特定のトリガー事由発生時に普通株式へと転換される。かかるトリガー事由には、当グループのCET1比率が所定の基準（ハイ・トリガー商品の場合、7%）を下回った場合、又は当グループの破産を阻止するために転換が必要である若しくは当グループへの臨時的な公的資金の注入が必要である旨をFINMAが決定した場合が含まれる。2017年12月31日現在、当グループの発行済普通株式数は、2,550,254,054株であった。また、当グループは、元本総額で5.9十億スイス・フラン相当の転換可能な偶発資本商品を既に発行しており、今後さらに転換可能な偶発資本商品を発行する可能性もある。いずれかのトリガー事由を起因として当グループの転換可能な偶発資本商品の一部又は全部が転換された場合、当グループの既存株主の保有持分は（場合によって大幅に）希薄化される。また、当該転換又はその可能性により当グループの普通株式の時価が下落する可能性がある。

競争

当グループは激しい競争にさらされている

当グループはすべての金融サービス市場、並びに当グループが提供する商品及びサービスについて激しい競争にさらされている。金融危機の影響もあり、合併、買収、提携及び協力による統合が進み、競争圧力が高まっている。競争は、提供する商品及びサービス、価格設定、販売システム、顧客サービス、ブランド認知、認識されている財務力、並びに顧客のニーズに対応するために資本を利用する意思等、様々な要因に基づく。統合により、当グループと同様に、貸付から預金、証券仲介、インベストメント・バンキング及びアセット・マネジメント・サービスに至る幅広い商品を提供できる企業が多数生まれた。当該企業の中には、当グループよりも幅広い商品を提供できる企業が存在する可能性もあり、また当該商品をより競争力のある価格で販売できる企業も存在しうる。昨今の市況により、多くの金融機関が合併し、その事業範囲を変更し、破産し、政府の支援を受け、又はその規制上の地位を変更したため、金融サービス業界における勢力図に重大な変更が生じ、これにより事業の実施方法も変化することが予想される。さらに、昨今の市況は、商品やサービスに対する顧客の需要にも影響を与えている。金融テクノロジー分野における新たな競合会社の一部は、技術革新又は規制の少ない事業モデルによる混乱の影響を受けやすい当グループの事業の既存セグメントを標的にしようとしている。当グループは、当グループの業績がその悪影響を受けないと保証することができない。

当グループの評判が損なわれることにより、当グループの競争上の地位が低下する場合がある

金融サービス業界におけるグローバル化及び収斂化により競争が激化した環境では、財務力及び健全性に対する評価は、顧客及び従業員を惹きつけ、これを維持する能力を含め、当グループの業績には必要不可欠である。当グループの総合的な手続及び統制により、利益相反に対応すること、従業員の不正行為を防止すること、重大な点で正確かつ完全な財務情報及びその他の情報を作成すること、若しくは不利な訴訟若しくは規制手続を防止することができない場合、又はこれらが不可能とみなされる場合には、当グループの評価が損なわれる場合がある。

当グループは高度な能力を有する従業員を採用し、これを維持しなければならない

当グループの業績は、高度な能力を有する従業員の資質及び努力に大きく依存している。有能な従業員を獲得するための競争は熾烈である。当グループは従業員の採用、研修及び報酬のために、相当の資源を拠出している。当グループが従事する事業において継続的かつ効率的な競争を行うためには、新たな従業員を惹きつけ、既存の従業員を維持し、当該従業員の意欲を喚起できるか否かが重要となる。金融サービス業界における報酬制度に対する世間一般からの注視及び関連する規制上の変更は、高度な能力を有する従業員を採用し、維持する当グループの能力に悪影響を与える可能性がある。特に、スイスの上場株式会社に関する過剰報酬に対する規則（報酬規則）及びイギリスのCRD IVの実施を含む、規制イニシアチブにより課された業務執行役員報酬の金額及び形態に関する制限は、当グループの最も高度な能力を有する一定の従業員を維持し、一部の事業において新たに有能な従業員を雇用する当グループの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは新たな取引技術に起因する競争に直面している

当グループの事業は、新たな取引技術に起因する競争に直面している。当該競争には、自動化された電子市場に対する直接的なアクセスを志向する傾向及び自動化が進んだ取引プラットフォームへの移行が含まれる。当該技術及び傾向は、当グループの手数料及びトレーディング収益に悪影響を与える可能性があり、一定の取引の流れから当グループの事業が排除され、取引市場への参加及び市場に関する情報の利用が減少し、結果として、より強力な競合会社が新たに登場する可能性がある。また、当グループは新たな取引システムの開発及び支援のため、又は競争上の地位の維持を目的とした技術への投資を行うために、追加の重大な支出を迫られ、又は今後も迫られる場合がある。

5【経営上の重要な契約等】

法人構造

クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの企業体制をスイス・ユニバーサル・バンク部門の企業体制と整合させるため、当グループが保有する以下の株式がクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーに移管された。

- (i) ノイエ・アールガウアー・バンクAGの100%株式
- (ii) バンク・ナウAGの100%株式、及び
- (iii) スイスカードAECS GmbHの50%株式

これらの株式持分の譲渡は、当グループからクレディ・スイス銀行への無償譲渡として行われ、その後直ちにこれらの持分はクレディ・スイス銀行からクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーに売却された。無償譲渡及びその後の売却は、当グループが計上したそれぞれの株式持分のスイスGAAPによる帳簿価額累計額で行われた。この譲渡は2017年3月31日に完了した。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) クレディ・スイスの業績

業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	6,557	7,562	9,299	(13)	(19)
手数料収益	11,817	11,092	12,044	7	(8)
トレーディング収益	1,317	313	1,340	321	(77)
その他の収益	1,209	1,356	1,114	(11)	22
純収益	20,900	20,323	23,797	3	(15)
貸倒引当金繰入額	210	252	324	(17)	(22)
報酬費用	10,177	10,572	11,546	(4)	(8)
一般管理費	6,835	9,770	8,574	(30)	14
支払手数料	1,430	1,455	1,623	(2)	(10)
のれんの減損	0	0	3,797	-	(100)
リストラクチャリング費用	455	540	355	(16)	52
その他営業費用合計	8,720	11,765	14,349	(26)	(18)
営業費用合計	18,897	22,337	25,895	(15)	(14)
法人税等控除前利益／（損失）	1,793	(2,266)	(2,422)	-	(6)
法人税等費用	2,741	441	523	-	(16)
当期純利益／（損失）	(948)	(2,707)	(2,945)	(65)	(8)
非支配持分に帰属する当期純利益／（損失）	35	3	(1)	-	-
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(983)	(2,710)	(2,944)	(64)	(8)
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	3.9	(4.7)	(4.5)	-	-
費用／収入比率	90.4	109.9	108.8	-	-
実効税率	152.9	(19.5)	(21.6)	-	-
一株当たり利益 (スイス・フラン)					
基本的一株当たり利益／（損失）	(0.41)	(1.27)	(1.65)	(68)	(23)
希薄化後一株当たり利益／（損失）	(0.41)	(1.27)	(1.65)	(68)	(23)
株主資本利益率 (%)					
株主に帰属する株主資本利益率	(2.3)	(6.1)	(6.8)	-	-
株主に帰属する有形株主資本利益率(注1)	(2.6)	(6.9)	(8.4)	-	-
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	796,289	819,861	820,805	(3)	0
リスク加重資産(注2)	271,680	268,045	289,946	1	(8)
レバレッジ・エクスポージャー(注2)	916,525	950,763	987,628	(4)	(4)
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	46,840	47,170	48,210	(1)	(2)

(注1) 非GAAPの財務指標である株主に帰属する有形株主持分に基づいており、貸借対照表上に記載された株主に帰属する株主持分合計からのれん及びその他の無形資産を控除して計算している。事業が取得されたかにかかわらず、当該事業の業績を一貫して計測できるため、経営陣は株主に帰属する有形株主資本利益率は有意義であると考えている。

(注2) ルックスルー・ベースで開示されている。

クレディ・スイスの報告構造

クレディ・スイスの業績には、当グループの6つの報告セグメント（ストラテジック・リゾリューション・ユニットを含む。）及びコーポレート・センターの業績が含まれる。中核事業の業績には、当グループのストラテジック・リゾリューション・ユニットの収益及び費用は含まれない。



業績の要約

2017年度の業績

クレディ・スイスは、2016年度においては2,710百万スイス・フランの株主に帰属する当期純損失を計上したのに対し、2017年度においては983百万スイス・フランの株主に帰属する当期純損失を計上した。2017年度の業績には、主に米国の税制改革に伴う繰延税金資産の再評価及び2.3十億スイス・フランの関連する税金費用の計上を反映した2,741百万スイス・フランの法人税等費用が含まれていた。この再評価及び費用は、主に、2017年度第4四半期において米国において減税及び雇用法が施行されたことに伴う米国連邦法人税の減税によるものである。2016年度の業績には、当グループの過去の住宅ローン担保証券（以下、「RMBS」という。）事業に関する米国司法省（以下、「DOJ」という。）との和解に主に関連する2,986百万スイス・フランの訴訟引当金純額が含まれていた。2017年度において、クレディ・スイスは、1,793百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び2,762百万スイス・フランの調整後法人税等控除前利益を計上した。

2017年度の業績

純収益

純収益は、2016年度と比べて3%増の20,900百万スイス・フランであった。これは主に、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における純収益が増加したこと並びにストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるマイナスの純収益が減少したことが、スイス・ユニバーサル・バンク部門における純収益の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における純収益の増加は、主に、経常手数料収益の増加、トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の増加、並びに純利息収益の増加が、その他の収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における純収益の増加は、債券引受業務及び株式引受業務の収益の増加が、アドバイザー及びその他の報酬における収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるマイナスの純収益の減少は、マイナスの評価調整の減少、ユニット全体の資金調達コストの低下並びに主に貸出金及び融資ポートフォリオの売却に関連したエグジット損の減少によるものであるが、事業のエグジットの前倒しの結果としての手数料ベースの収益の減少により一部相殺された。スイス・ユニバーサル・バンク部門における純収益の減少は、主に、2016年度には366百万スイス・フランの不動産売却益があったことによるものである。

貸倒引当金繰入額

2017年度において、当グループは、210百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したが、これは主に、スイス・ユニバーサル・バンク部門の75百万スイス・フラン、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの32

百万スイス・フラン、グローバル・マーケット部門の31百万スイス・フラン及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の30百万スイス・フランの引当金を反映したものであった。

営業費用合計

当グループは、2017年度において、2016年度から15%減の18,897百万スイス・フランの営業費用合計を計上した。これは、一般管理費の30%減及び報酬費用の4%減を主に反映したものであった。一般管理費の減少は、主に訴訟引当金の減少及び専門家費用の減少によるものであった。訴訟引当金の減少は、主に2016年度において過去のRMBS事業に関するDOJ及び全米クレジットユニオン管理庁（以下、「NCUA」という。）との和解が成立したことによるものであった。報酬費用の減少は、給与の減少及び裁量的報酬費用の減少によるものであった。

法人税等費用

2017年度において当グループは2,741百万スイス・フランの法人税等費用を計上した。クレディ・スイスの実効税率は、2016年度のマイナス19.5%に対し、2017年度は152.9%であった。これは主に米国の税制改革に伴う繰延税金資産の再評価及び2.3十億スイス・フランの関連する税金費用、外国為替取引業務のうち一部の分野に関するDFSとの和解に関する損金不算入扱いの罰金、及び偶発的な未払税金費用を計上したことの影響が、各地域の様々な業績による影響により一部相殺されたことを反映したものであった。全体として、繰延税金資産純額は、2017年度において、主に、グループ企業間取引に関する規則及び株式報酬に関する新会計基準の採用により一部相殺されたものの、繰延税金資産の再評価、利益及び外国為替換算の影響により、571百万スイス・フラン減の5,128百万スイス・フランとなった。繰越欠損金に係る繰延税金資産純額は、2017年度中に35百万スイス・フラン増加し、2,213百万スイス・フランとなった。

米国の税制改革—減税及び雇用法

米国の税制改革は2017年12月22日に成立し、その結果、2018年1月1日より連邦法人税の税率は35%から21%に引き下げられた。米国の税制改革は、当グループの繰延税金資産の再評価を要求しており、その結果、2017年度第4四半期において、主に当グループの米国の繰延税金資産に関して税金費用が計上された。2017年度第4四半期の当グループのルックスルー・ベースでのCET1比率に対する米国の税制改革の影響は、最小限に留まっている。

また、この改革により、2018年1月1日より税源浸食・租税回避防止税（以下、「BEAT」という。）が導入された。BEATは、調整後課税所得に基づき算出された課税額が、通常の連邦所得税の支払額を上回る場合において、米国外の一定の関連グループ企業に対する一定の支払（利子及び役務等）に適用される税額控除に対して広く課されるものである。銀行に対して適用される税率は、2018年は6%、2019年から2025年までは11%、2026年以降は13.5%である。BEAT税制度の現状の分析に基づくと、当グループは、当グループが2018年度においてはこの制度の対象にはならない可能性の方が高いと考えている。但し、BEATの適用に関して重大な不確実性が存在し、上記の判断は、米国財務省から追加のガイダンスが公表され次第見直しが必要になる。

業績の概要

	インターナショナル・スイス・ユニバーサル・バンク部門			インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット			中核事業業績	ストラテジック・リゾリューション・ユニット	クレディ・スイス
期中／期末									
2017年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,396	5,111	3,504	5,551	2,139	85	21,786	(886)	20,900
貸倒引当金繰入額	75	27	15	31	30	0	178	32	210

報酬費用	1,833	2,216	1,602	2,532	1,268	394	9,845	332	10,177
その他営業費用合計	1,723	1,517	1,158	2,538	472	427	7,835	885	8,720
うち一般管理費	1,375	1,203	831	1,839	423	368	6,039	796	6,835
うちリストラクチャリング費用	59	70	63	150	42	14	398	57	455
営業費用合計	3,556	3,733	2,760	5,070	1,740	821	17,680	1,217	18,897
法人税等控除前利益／(損失)	1,765	1,351	729	450	369	(736)	3,928	(2,135)	1,793
規制資本利益率	13.7	25.8	13.8	3.2	13.7	-	9.3	-	3.9
費用／収入比率	65.9	73.0	78.8	91.3	81.3	-	81.2	-	90.4
資産合計	228,857	94,753	96,497	242,159	20,803	67,591	750,660	45,629	796,289
のれん	610	1,544	1,496	459	633	0	4,742	0	4,742
リスク加重資産(注1)	65,572	38,256	31,474	58,858	20,058	23,849	238,067	33,613	271,680
レバレッジ・エクスポージャー(注1)	257,054	99,267	105,585	283,809	43,842	67,034	856,591	59,934	916,525
2016年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,759	4,698	3,597	5,497	1,972	71	21,594	(1,271)	20,323
貸倒引当金繰入額	79	20	26	(3)	20	(1)	141	111	252
報酬費用	1,937	2,119	1,665	2,725	1,237	277	9,960	612	10,572
その他営業費用合計	1,718	1,438	1,181	2,727	454	482	8,000	3,765	11,765
うち一般管理費	1,375	1,145	836	2,001	424	399	6,180	3,590	9,770
うちリストラクチャリング費用	60	54	53	217	28	7	419	121	540
営業費用合計	3,655	3,557	2,846	5,452	1,691	759	17,960	4,377	22,337
法人税等控除前利益／(損失)	2,025	1,121	725	48	261	(687)	3,493	(5,759)	(2,266)
規制資本利益率	16.5	23.3	13.7	0.4	10.7	-	8.5	-	(4.7)
費用／収入比率	63.5	75.7	79.1	99.2	85.8	-	83.2	-	109.9
資産合計	228,363	91,083	97,221	239,700	20,784	62,413	739,564	80,297	819,861
のれん	623	1,612	1,546	476	656	0	4,913	0	4,913
リスク加重資産(注1)	65,669	35,252	34,605	51,713	18,027	17,338	222,604	45,441	268,045
レバレッジ・エクスポージャー(注1)	252,889	94,092	108,926	284,143	45,571	59,374	844,995	105,768	950,763
2015年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,721	4,552	3,839	6,826	1,787	561	23,286	511	23,797
貸倒引当金繰入額	138	5	35	10	0	(1)	187	137	324
報酬費用	1,985	2,115	1,557	3,105	1,265	351	10,378	1,168	11,546
その他営業費用合計	1,923	1,709	1,870	5,642	836	511	12,491	1,858	14,349
うち一般管理費	1,597	1,429	790	2,322	432	465	7,035	1,539	8,574
のれんの減損	0	0	756	2,661	380	0	3,797	0	3,797
リストラクチャリング費用	42	36	3	96	22	0	199	156	355
営業費用合計	3,908	3,824	3,427	8,747	2,101	862	22,869	3,026	25,895
法人税等控除前利益／(損失)	1,675	723	377	(1,931)	(314)	(300)	230	(2,652)	(2,422)
規制資本利益率	13.8	15.4	6.7	(11.2)	(15.4)	-	0.5	-	(4.5)
費用／収入比率	68.3	84.0	89.3	128.1	117.6	-	98.2	-	108.8
資産合計	220,359	96,085	85,929	234,276	18,712	64,621	719,982	100,823	820,805
のれん	610	1,573	1,522	464	639	0	4,808	0	4,808
リスク加重資産(注1)	60,352	32,880	26,835	62,838	16,150	18,467	217,522	72,424	289,946
レバレッジ・エクスポージャー(注1)	238,180	101,628	98,632	276,656	40,898	63,090	819,084	168,544	987,628

(注1) ルックスルー・ベースで開示されている。

調整後業績の差異調整

本書において言及されている調整後業績は、当グループが報告した業績に含まれるのれんの減損及び一定のその他の損益を控除した非GAAPの財務指標である。調整後業績は、当グループの基礎的な業績を表すものと経営陣が考えていない科目を除外して、当グループ及び部門の業績を長期にわたり一貫して評価するための営業成績を有意義に表示するものであると経営陣は考えている。以下は、最も直接的に比較可能な米国GAAP財務指標に対する調整後業績の差異調整である。

期中	スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア太平 洋部門	グローバ ル・マー ケッツ部門	インベスト メント・バ ンキング& キャピタ ル・マー ケッツ部門	コーポレー ト・セン ター	中核事業 業績	ストラテ ジック・リ ゾルेशヨ ン・ユニッ ト	クレディ・ スイス
2017年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,396	5,111	3,504	5,551	2,139	85	21,786	(886)	20,900
事業売却（利益）／損 失	0	28	0	0	0	23	51	(38)	13
調整後純収益	5,396	5,139	3,504	5,551	2,139	108	21,837	(924)	20,913
貸倒引当金繰入額	75	27	15	31	30	0	178	32	210
営業費用合計	3,556	3,733	2,760	5,070	1,740	821	17,680	1,217	18,897
リストラクチャリング 費用	(59)	(70)	(63)	(150)	(42)	(14)	(398)	(57)	(455)
主要な訴訟引当金	(49)	(48)	0	0	0	(127)	(224)	(269)	(493)
事業売却関連費用	0	0	0	(8)	0	0	(8)	0	(8)
調整後営業費用合計	3,448	3,615	2,697	4,912	1,698	680	17,050	891	17,941
法人税等控除前利益／ (損失)	1,765	1,351	729	450	369	(736)	3,928	(2,135)	1,793
調整合計	108	146	63	158	42	164	681	288	969
調整後法人税等控除前利 益／（損失）	1,873	1,497	792	608	411	(572)	4,609	(1,847)	2,762
調整後規制資本利益率 （％）	14.6	28.6	15.0	4.3	15.2	-	10.9	-	6.0
2016年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,759	4,698	3,597	5,497	1,972	71	21,594	(1,271)	20,323
不動産利益	(366)	(54)	0	0	0	0	(420)	(4)	(424)
事業売却（利益）／損 失	0	0	0	0	0	52	52	6	58
調整後純収益	5,393	4,644	3,597	5,497	1,972	123	21,226	(1,269)	19,957
貸倒引当金繰入額	79	20	26	(3)	20	(1)	141	111	252
営業費用合計	3,655	3,557	2,846	5,452	1,691	759	17,960	4,377	22,337
リストラクチャリング 費用	(60)	(54)	(53)	(217)	(28)	(7)	(419)	(121)	(540)
主要な訴訟引当金	(19)	12	0	(7)	0	0	(14)	(2,693)	(2,707)
調整後営業費用合計	3,576	3,515	2,793	5,228	1,663	752	17,527	1,563	19,090
法人税等控除前利益／ (損失)	2,025	1,121	725	48	261	(687)	3,493	(5,759)	(2,266)
調整合計	(287)	(12)	53	224	28	59	65	2,816	2,881
調整後法人税等控除前利 益／（損失）	1,738	1,109	778	272	289	(628)	3,558	(2,943)	615
調整後規制資本利益率 （％）	14.2	23.1	14.8	2.0	11.9	-	8.6	-	1.3
2015年度 (百万スイス・フラン)									
純収益	5,721	4,552	3,839	6,826	1,787	561	23,286	511	23,797
自己の負債の公正価値	-	-	-	-	-	(298)	(298)	-	(298)
不動産利益	(95)	0	0	0	0	0	(95)	0	(95)
事業売却（利益）／損 失	(23)	(11)	0	0	0	0	(34)	0	(34)
調整後純収益	5,603	4,541	3,839	6,826	1,787	263	22,859	511	23,370
貸倒引当金繰入額	138	5	35	10	0	(1)	187	137	324
営業費用合計	3,908	3,824	3,427	8,747	2,101	862	22,869	3,026	25,895
のれんの減損	0	0	(756)	(2,661)	(380)	0	(3,797)	0	(3,797)
リストラクチャリング 費用	(42)	(36)	(3)	(96)	(22)	0	(199)	(156)	(355)
主要な訴訟引当金	(25)	(268)	(6)	(231)	0	0	(530)	(290)	(820)
調整後営業費用合計	3,841	3,520	2,662	5,759	1,699	862	18,343	2,580	20,923
法人税等控除前利益／ (損失)	1,675	723	377	(1,931)	(314)	(300)	230	(2,652)	(2,422)
調整合計	(51)	293	765	2,988	402	(298)	4,099	446	4,545
調整後法人税等控除前利 益／（損失）	1,624	1,016	1,142	1,057	88	(598)	4,329	(2,206)	2,123
調整後規制資本利益率 （％）	13.4	21.7	20.4	6.7	4.6	-	10.0	-	4.0

調整後規制資本利益率は、調整後業績を使用して、規制資本利益率と同じ計算方法を適用して計算される。

事業活動別中核事業業績

期中	2017年						2016年	2015年	
(百万スイス・フラン)	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	グローバル・マーケッツ部門	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	コーポレート・センター	中核事業業績	中核事業業績	中核事業業績
プライベート・バンキング関連									
純収益	2,897	3,603	1,607	-	-	-	8,107	8,003	7,607
うち純利息収益	1,670	1,449	620	-	-	-	3,739	3,571	3,090
うち経常収益	812	1,200	381	-	-	-	2,393	2,232	2,391
うちトランザクション・ベース	413	953	606	-	-	-	1,972	1,801	1,997
貸倒引当金繰入額	42	27	4	-	-	-	73	91	72
営業費用合計	2,054	2,552	1,062	-	-	-	5,668	5,615	5,951
法人税等控除前利益	801	1,024	541	-	-	-	2,366	2,297	1,584
コーポレート&インスティテューショナル・バンキング関連									
純収益	2,499	-	-	-	-	-	2,499	2,501	2,516
うち純利息収益	1,226	-	-	-	-	-	1,226	1,223	1,117
うち経常収益	634	-	-	-	-	-	634	626	637
うちトランザクション・ベース	694	-	-	-	-	-	694	702	784
貸倒引当金繰入額	33	-	-	-	-	-	33	40	89
営業費用合計	1,502	-	-	-	-	-	1,502	1,531	1,460
法人税等控除前利益	964	-	-	-	-	-	964	930	967
インベストメント・バンキング関連									
純収益	-	-	1,897	5,551	2,139	-	9,587	9,692	11,274
うち債券の販売及び取引	-	-	262	2,922	-	-	3,184	3,130	3,887
うち株式の販売及び取引	-	-	920	1,750	-	-	2,670	3,319	4,526
うち引受及びアドバイザリー(注1)	-	-	715	1,115	2,186	-	4,016	3,582	3,214
貸倒引当金繰入額	-	-	11	31	30	-	72	11	27
営業費用合計	-	-	1,698	5,070	1,740	-	8,508	9,008	13,450
法人税等控除前利益	-	-	188	450	369	-	1,007	673	(2,203)
アセット・マネジメント関連									
純収益	-	1,508	-	-	-	-	1,508	1,327	1,328
営業費用合計	-	1,181	-	-	-	-	1,181	1,047	1,146
法人税等控除前利益	-	327	-	-	-	-	327	280	182
コーポレート・センター関連									
純収益	-	-	-	-	-	85	85	71	561
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	0	0	(1)	(1)
営業費用合計	-	-	-	-	-	821	821	759	862
法人税等控除前損失	-	-	-	-	-	(736)	(736)	(687)	(300)
合計									
純収益	5,396	5,111	3,504	5,551	2,139	85	21,786	21,594	23,286
貸倒引当金繰入額	75	27	15	31	30	0	178	141	187
営業費用合計	3,556	3,733	2,760	5,070	1,740	821	17,680	17,960	22,869
法人税等控除前利益／(損失)	1,765	1,351	729	450	369	(736)	3,928	3,493	230

(注1) スイス・ユニバーサル・バンク部門におけるトランザクション・ベースの収益の一部並びにグローバル・マーケッツ部門における債券及び株式の販売及び取引収益の一部は、当グループのグローバル・アドバイザリー及び引受事業に関連している。更なる情報については、下記「(2) 部門別の業績－(E) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門－グローバル・アドバイザリー及び引受収益」参照。

中核事業業績

2017年度の業績

2017年度の中核事業業績における純収益は、21,786百万スイス・フランと2016年度と比べて横ばいであった。これは主に、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門における純収益の増加がスイス・ユニバーサル・バンク部門及びアジア太平洋部門における純収益の減少により相殺されたことを反映したものであった。貸倒引当金繰入額は178百万スイス・フランであったが、これは主にスイス・ユニバーサル・バンク部門における75百万スイス・フラン、グローバル・マー

ケッツ部門における31百万スイス・フラン及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門における30百万スイス・フランの引当金純額を反映したものであった。営業費用合計は、2016年度と比べて微減の17,680百万スイス・フランであったが、これは主に、一般管理費の微減を反映したものであった。

規制資本

2017年度末現在、クレディ・スイスの国際決済銀行（以下、「BIS」という。）CET1比率は12.8%、リスク加重資産は271.7十億スイス・フラン（いずれもルクスルー・ベース）であった。

2017年度におけるスイス金融市場監督当局（以下、「FINMA」という。）との協議を受け、クレディ・スイスは、損失実績を更新し、オペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産（主に、RMBSに関する和解に関するもの）について修正版の測定手法を導入した。DOJ、NCUA及びマサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーとのRMBSに関する和解に修正後の測定手法を適用した結果、オペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産は、2017年度下半期に合計で9.0十億スイス・フラン増加した。これとは別に、クレディ・スイスは、2018年度末までにストラテジック・リゾリューション・ユニットの閉鎖を前倒して実施するために規模縮小のペースを調整することを目指して、過去2年間における事業のエクジット及び部門の規模縮小の進展を鑑みた、ストラテジック・リゾリューション・ユニットのオペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産の水準が適切であるかの審査を要請して、FINMAと連絡を取っている。この点については、依然としてFINMAと協議中である。

上記とは別に、クレディ・スイスは、FINMAによる新たな規制変更（主に信用乗数に関するもの）により2018年度中にリスク加重資産が約8十億スイス・フラン増加し、そのうち2018年度第1四半期中に2十億スイス・フラン増加すると予想している。

従業員及びその他の人員

2017年12月31日現在、当グループの従業員は世界全体で46,840名であった。このうち16,490名がスイス国内、30,350名が海外に勤務する者であった。

従業員数は、2016年度末から330名減少した。この減少は、主に当グループの費用効率対策、特にスイス・ユニバーサル・バンク部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける事業活動の規模の適正化が、アジア太平洋部門及びグローバル・マーケッツ部門における増加によって一部相殺された結果であった。アジア太平洋部門及びグローバル・マーケッツ部門における増加は、契約社員の転換及び戦略的な採用が主な要因である。外注された職務、請負業者及びコンサルタントの数は、2016年度と比較して1,520名減少した。

従業員

期末	2017年度	2016年度
従業員		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	12,600	13,140
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	10,250	10,300
アジア太平洋部門	7,230	6,980
グローバル・マーケッツ部門	11,740	11,530
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	3,190	3,090
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	1,530	1,830
コーポレート・センター	300	300
従業員合計	46,840	47,170
うちスイス	16,490	17,020
うちその他全地域	30,350	30,150
その他の人員		
外注された職務、請負業者及びコンサルタント	21,510	23,030
従業員及びその他の人員合計	68,350	70,200

フルタイム換算ベース

情報及び進展

表示形式

当グループの事業を運営する際、収益は合計金額で評価されており、これにはトレーディングにおける損益の評価並びに資金調達及びヘッジのポジションによる関連利息収益及び費用が含まれている。このため、特定の個別の収益区分が単独では業績を表さない場合がある。

現在の表示と一致させるため、過年度に対しては一定の組替が行われている。

インターナショナル・トレーディング・ソリューションズ

2017年7月1日から、グローバル・マーケット部門は、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門との間で合意し、かかる合意に基づき、3部門の個人顧客及び諸機関顧客に一括した取引及び販売業務を提供している。かかる業務は、グローバル・マーケット部門の単独事業として管理され、インターナショナル・トレーディング・ソリューションズ（以下、「ITS」という。）と称されている。ITSは、足並みを揃えた市場戦略、相当のコスト・シナジー効果及び顧客重視姿勢の改善を実現することが見込まれている。

規制資本利益率

クレディ・スイスは、株主持分合計及び有形株主持分に対する会社全体の利益率を測定している。さらに、規制機関により設定された所定の最低要件により決定される、資本利用に関する会社及び部門の効率性も測定している。この規制資本は、リスク加重資産の10%及びレバレッジ・エクスポージャーの3.5%の最低値として算出される。規制資本利益率は、税引後利益／（損失）を使用して計算され、税率を30%とし、平均リスク加重資産の10%及び平均レバレッジ・エクスポージャーの3.5%の最低値に基づき資本が割り当てられるものとしている。これらの割合は、2019年に完全実施されるバーゼルIII CET1資本及びレバレッジ比率のスイスの規制上の最低要件を反映するために計算に利用されている。グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門については、規制資本利益率は米ドル建ての数値に基づいている。

2017年度 期末／期中(十億スイス・フラン(別途記載がある場合を除く))			
株主持分			41.9
株主持分利益率	(2.3)%		
有形株主持分		36.9	5.0
有形株主持分利益率	(2.6)%		
規制資本		32.1	4.8
規制資本利益率	3.9%		

資本分配

2018年4月27日に開催されたクレディ・スイス・グループAGの年次株主総会において、株主は、2017年度における資本拠出準備金から一株当たり0.25スイス・フランの配当の実施を承認した。この配当金はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。この配当金は、現金で支払われる。

報酬費用

1年の報酬費用は、業績の強さ及び幅広さ並びに職員の水準を反映し、給与、福利厚生及び過年度の賞与の株式その他の繰延報酬の償却等の固定要素、並びに裁量による変動要素を含んでいる。変動要素は当期の業績連動

変動報酬を反映する。株式その他の報奨を通じて繰り延べた当期の業績連動報酬の一部は、翌年度以降に費用計上され、また、受給権の権利確定その他の条件に服する。

当グループの株主持分は、株式報酬の影響を反映している。株式報酬費用（通常は、付与時点の公正価値に基づいている。）は株主持分を減少させるが、株式の交付義務を認識することにより、それに相当する金額の株式持分が増加する。株式報奨の付与及び確定、並びに承認された条件付資本による株式の発行を通じて行われるこれらの報奨の決済は、通常、株主持分に影響を与えない。当グループは、株式報酬の交付義務を履行するために、条件付資本により株式を発行することができる。クレディ・スイスが従業員に対する義務を履行するため、市場において株式を購入する場合、購入された自己株式により、取得価額分の持分が減少する。

割当と資金調達

収益の配分

各商品に関する責任は特定のセグメントに割り当てられ、当該セグメントがすべての関連する収益及び費用を計上する。他のセグメントに代わって収益を獲得し、又はサービスを提供したセグメントが受領する対価は、収益の分配及びサービスレベルに関する取り決めに基づき決定される。これらの取り決めは該当するセグメントによって商品ごとに定期的に協議される。収益の配分及びサービスレベルに関する取り決めの目的は、関係を有しない第三者との取引の価格決定構造を反映することにある。

費用の割当

コーポレート・サービス及びビジネス・サポート（財務、業務、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及びITにおけるものを含む。）は、コーポレート機能によって提供され、関連する費用はそれぞれの要件とその他の該当する基準に基づき各セグメント及びコーポレート・センターに割り当てられる。

資金調達

当グループが資金調達活動を統括している。資金調達及び資本を目的とした新規の証券発行は主に当行が行う。

公正価値測定

公正価値は、金融商品の会計処理を当グループの経営方法に整合させる際の、金融商品の適切な測定法となり得る。適用される会計指針において定義される公正価値ヒエラルキーのレベルは、経済的リスクの計測ではなく、むしろ価格又は評価のインプットの可観測性を示すものである。

当グループが保有する大半の金融商品の公正価値は、活発に取引が行われている市場における市場価格（レベル1）又は観測可能なインプット（レベル2）に基づいている。このような金融商品には、政府及び政府機関発行の有価証券、一部のコマーシャル・ペーパー、大半の投資適格社債、一部のハイ・イールド債、証券取引所及び一部の店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブ金融商品並びにほぼすべての上場持分証券を含む。

さらに当グループは、市場価格が入手できず、かつ観測可能なインプットがほとんど又は全くない金融商品（レベル3）を保有している。このような金融商品の公正価値を決定する際には、流動性、価格設定上の前提条件、現在の経済及び競争環境並びに特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び判断が必要とされる。このような状況において、市場参加者が資産又は負債の価格設定において用いるであろう前提条件（リスクに関する前提条件を含む。）に関する経営陣独自の判断に基づき評価が決定される。このような金融商品は、株式及び信用デリバティブを含む一部のOTCデリバティブ、一部のコーポレート・エクイティ連動証券、モーゲージ関連証券及び債務担保（以下、「CDO」という。）証券、プライベート・エクイティ投資、レバレッ

ジド・ファイナンスを含む特定の貸出金及び信用商品、一部のシンジケート・ローン及び一部のハイ・イールド債、並びにライフ・ファイナンス商品を含んでいる。

市場価格が入手できず、かつ観測可能なインプットがほとんど又は全くない金融商品（レベル3）の評価には複数のモデルが利用された。当該モデルは、グループ内で作成され、現在の市況に対する適切性を確実にするため、フロント・オフィスから独立した機関によって検討される。当該モデルでは、特定の金融商品に影響を与える流動性、集中度、価格設定上の前提条件及び特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価及び多様なレベルの判断が必要とされる。当該モデルでは、これらの商品の価値を算出する際に、観測可能及び観測不能なパラメータ（当該商品に関連する指標を含む。）が考慮される。当該指標を考慮することは、市場活動が活発ではない時期においては、より重要となる。

2017年度末現在、当グループの資産合計及び負債合計のそれぞれ38%と24%が公正価値によって測定された。

当グループのレベル3の資産の大半は、当グループのインベストメント・バンキング事業で計上されている。2017年度末現在、レベル3商品として計上されている資産合計の公正価値は、6.7十億スイス・フラン減少し、16.6十億スイス・フランとなったが、これは、主にトレーディング資産及び貸出金における純売買高、主に貸出金及びトレーディング資産における差金決済並びに主にトレーディング資産及び貸出金における外国為替換算の影響を主に反映したものであった。

2017年度末現在、かかる資産は、資産合計の2%及び公正価値によって測定された資産合計の6%を占めた（2016年度末現在、それぞれ3%及び7%であった。）。

また評価の不確実性の幅は、全体としては、当グループの財政状態に重大な影響を与えるものではないが、特定の期間における業績を一因として、かかる特定の期間の当グループの業績に重大な影響を与える可能性がある。

当グループと当行の違い

特に記載がない限り、当行の事業はクレディ・スイス・グループの事業とほぼ同じであり、当行の事業のほぼすべてがスイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケット部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットのセグメントを通じて行われている。これらのセグメント業績は、クレディ・スイスの業績の一部であるストラテジック・リゾリューション・ユニットを除き、中核事業業績に含まれている。中核事業業績には、当行には該当しない当グループのコーポレート・センターの一部の活動が含まれている。一部のその他の資産、負債及び業績は6つのセグメントの活動の一部として運営されている。しかし、それらは当グループによって法的に所有されているため、当行の連結財務諸表には含まれていない。これらは主に、以下に関連するものである。

- ・当グループの資金調達ビークル（資本の調達等、当グループの種々の資金調達活動のための特別目的ビークルを含む。）
- ・当行及びその子会社にサービスを提供するクレディ・スイス・サービスズ AG及びその支店
- ・株式報奨に関するヘッジ取引

これらの事業及び活動はその期ごとに異なり、当行と当グループの資産、負債、収益並びに年金及び税金を含む費用に差異が生じる。

連結損益計算書の比較

期中	当グループ			当行		
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度
損益計算書（百万スイス・フラン）						
純収益	20,900	20,323	23,797	20,965	20,393	23,811
貸倒引当金繰入額	210	252	324	210	252	324

営業費用合計	18,897	22,337	25,895	19,202	22,630	26,136
法人税等控除前利益／（損失）	1,793	(2,266)	(2,422)	1,553	(2,489)	(2,649)
法人税等費用	2,741	441	523	2,781	400	488
当期純利益／（損失）	(948)	(2,707)	(2,945)	(1,228)	(2,889)	(3,137)
非支配持分に帰属する当期純利益／（損失）	35	3	(1)	27	(6)	(7)
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(983)	(2,710)	(2,944)	(1,255)	(2,883)	(3,130)

連結貸借対照表の比較

期末	当グループ		当行	
	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）				
資産合計	796,289	819,861	798,372	822,065
負債合計	754,100	777,550	754,822	778,207

資本及び負債

期末	当グループ		当行	
	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
資本及び負債（百万スイス・フラン）				
銀行からの預り金	15,413	22,800	15,411	22,800
顧客の預金	361,162	355,833	362,303	357,224
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	26,496	33,016	26,496	33,016
長期債務	173,032	193,315	172,042	192,495
その他の負債	177,997	172,586	178,570	172,672
負債合計	754,100	777,550	754,822	778,207
持分合計	42,189	42,311	43,550	43,858
資本及び負債合計	796,289	819,861	798,372	822,065

BIS資本指標

期末	当グループ		当行	
	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）				
CET1資本	36,711	36,576	38,433	37,356
ティア1資本	51,482	48,865	52,378	48,888
適格資本合計	56,696	55,728	57,592	55,802
リスク加重資産	272,815	271,372	272,720	270,653
自己資本比率（％）				
CET1比率	13.5	13.5	14.1	13.8
ティア1比率	18.9	18.0	19.2	18.1
自己資本比率合計	20.8	20.5	21.1	20.6

当行から当グループに対する配当

事業年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度
配当（百万スイス・フラン）					
配当	10（注1）	10	10	10	10

（注1） 当行の株式資本合計は、全額支払済みであり、2017年12月31日現在、4,399,680,200株の記名式株式から構成されている。配当は、スイス法及び当行の定款に基づき決定される。

(2) 部門別の業績

(A) スイス・ユニバーサル・バンク部門

業績の要約

2017年度の業績

2017年度において、当部門は、1,765百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び5,396百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2016年度に比べ6%減少したが、その他の収益に反映された2016年度における366百万スイス・フランの不動産売却益が主な要因であった。その他の収益区分はすべて横ばいであった。2017年度の貸倒引当金繰入額は、165.0十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて、75百万スイス・フランとなった。営業費用合計は、微減であったが、これは、給与費用及び年金費用の減少を受けて報酬費用が減少したことを主に反映していた。一般管理費は横ばいであった。

調整後法人税等控除前利益は、2016年度と比べて8%増の1,873百万スイス・フランであった。

部門の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	5,396	5,759	5,721	(6)	1
貸倒引当金繰入額	75	79	138	(5)	(43)
報酬費用	1,833	1,937	1,985	(5)	(2)
一般管理費	1,375	1,375	1,597	0	(14)
支払手数料	289	283	284	2	0
リストラクチャリング費用	59	60	42	(2)	43
その他営業費用合計	1,723	1,718	1,923	0	(11)
営業費用合計	3,556	3,655	3,908	(3)	(6)
法人税等控除前利益	1,765	2,025	1,675	(13)	21
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	13.7	16.5	13.8	-	-
費用／収入比率	65.9	63.5	68.3	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	5,566	5,564	5,119	0	9
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%)					
(注1)	31.7	36.4	32.7	-	-
従業員及びリレーションシップ・マネージャー数					
従業員数 (フルタイム換算) (人)	12,600	13,140	13,400	(4)	(2)
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,840	1,970	2,060	(7)	(4)

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門の業績 (続き)

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
純収益 (百万スイス・フラン)					
プライベート・クライアント	2,897	3,258	3,205	(11)	2
コーポレート&インスティテューショナル・クライアント	2,499	2,501	2,516	0	(1)
純収益	5,396	5,759	5,721	(6)	1
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	2,896	2,884	2,756	0	5
経常手数料収益	1,446	1,446	1,570	0	(8)
トランザクション・ベースの収益	1,107	1,112	1,313	0	(15)
その他の収益	(53)	317	82	-	287
純収益	5,396	5,759	5,721	(6)	1
貸倒引当金繰入額 (百万スイス・フラン)					
新規引当金	158	150	205	5	(27)
引当金の戻入	(83)	(71)	(67)	17	6
貸倒引当金繰入額	75	79	138	(5)	(43)
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン)					
資産合計	228,857	228,363	220,359	0	4

貸出金、純額	165,041	165,685	162,717	0	2
うちプライベート・クライアント	111,222	109,554	-	2	-
リスク加重資産	65,572	65,669	60,352	0	9
レバレッジ・エクスポージャー	257,054	252,889	238,180	2	6

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション・ベースの収益から生じる。その他の収益には、合成証券化貸出金ポートフォリオにおける公正価値の損益並びにその他の損益が含まれる。

資本及びレバレッジ指標

2017年度末現在、当部門は、2016年度末に比べ横ばいの65.6十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。スイスのモーゲージ乗数の段階的導入を反映した測定手法及び方針の変更による増加は、勘定の質の改善及び取引先信用リスク・エクスポージャーの低下により相殺された。レバレッジ・エクスポージャーは257.1十億スイス・フランであったが、これは、主に、質の高い流動性資産（以下、「HQLA」という。）の増加及び事業成長により2016年度末に比べて若干増加したことを反映していた。

調整後業績の差異調整

期中	プライベート・クライアント			コーポレート&インスティテュショナル・クライアント			スイス・ユニバーサル・バンク部門		
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度
調整後業績 (百万スイス・フラン)									
純収益	2,897	3,258	3,205	2,499	2,501	2,516	5,396	5,759	5,721
不動産利益	0	(366)	(95)	0	0	0	0	(366)	(95)
事業売却利益	0	0	(10)	0	0	(13)	0	0	(23)
調整後純収益	2,897	2,892	3,100	2,499	2,501	2,503	5,396	5,393	5,603
貸倒引当金繰入額	42	39	49	33	40	89	75	79	138
営業費用合計	2,054	2,124	2,448	1,502	1,531	1,460	3,556	3,655	3,908
リストラクチャリング費用	(53)	(51)	(33)	(6)	(9)	(9)	(59)	(60)	(42)
主要な訴訟引当金	(6)	0	(25)	(43)	(19)	0	(49)	(19)	(25)
調整後営業費用合計	1,995	2,073	2,390	1,453	1,503	1,451	3,448	3,576	3,841
法人税等控除前利益	801	1,095	708	964	930	967	1,765	2,025	1,675
調整合計	59	(315)	(47)	49	28	(4)	108	(287)	(51)
調整後法人税等控除前利益	860	780	661	1,013	958	963	1,873	1,738	1,624
調整後規制資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	-	14.6	14.2	13.4

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」参照。

プライベート・クライアント

2017年度の業績

法人税等控除前利益は、純収益の減少が営業費用合計の微増により一部相殺されたため、2016年度に比べ27%減の801百万スイス・フランであった。調整後法人税等控除前利益は、2016年度に比べ10%増の860百万スイス・フランであった。

純収益

2017年度において、純収益は、2,897百万スイス・フランと2016年度に比べて11%減であったが、その他の収益に反映された2016年度における366百万スイス・フランの不動産売却益が主な要因であった。純利息収益は、1,670百万スイス・フランと横ばいであったが、増加した平均預金高における預金金利の利ざやの微増及び微増した平均貸付高における貸付金利の利ざやの微増を反映していた。トランザクション・ベースの収益は、413百

万スイス・フランと横ばいであったが、投資の売却益並びに顧客取引の増加を受けた仲介手数料及び商品発行手数料の増加がITSからの収益の減少及び資本参加利益の減少により相殺されたことを反映したものであった。経常手数料収益は、投資運用一任契約手数料の減少がウェルス・ストラクチャリング・ソリューションの収益の増加、投資商品運用手数料の増加及び投資顧問料の増加より相殺されたことにより、812百万スイス・フランと横ばいであった。調整後純収益は、2016年度に比べ2,897百万スイス・フランと横ばいであった。

貸倒引当金繰入額

プライベート・クライアント・ローン・ポートフォリオは、主にスイスの住宅用抵当貸付及び証券を担保とするローン並びにこれより程度は少ないが、消費者金融ローンによって構成されている。

2017年度において、プライベート・クライアントは、2016年度が39百万スイス・フランであったのに対し、42百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。この引当金は、主に当部門の消費者金融事業に関連するものであった。

営業費用合計

営業費用合計は、報酬費用の減少が支払手数料の増加及び一般管理費の微増により一部相殺されたことを主に反映して、2016年度に比べ微減の2,054百万スイス・フランであった。報酬費用は、主に給与費用の減少及び年金費用の減少を反映して、10%減の1,000百万スイス・フランであった。一般管理費は、2016年度に比べ微増の860百万スイス・フランであったが、割り当てられたコーポレート機能費用の増加が、設備費の減少並びに広告及びマーケティング費用の減少により一部相殺されたことによるものであった。調整後営業費用合計は、2016年度に比べ4%減の1,995百万スイス・フランであった。

業績－プライベート・クライアント

	期中			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	2,897	3,258	3,205	(11)	2
貸倒引当金繰入額	42	39	49	8	(20)
報酬費用	1,000	1,116	1,200	(10)	(7)
一般管理費	860	845	1,116	2	(24)
支払手数料	141	112	99	26	13
リストラクチャリング費用	53	51	33	4	55
その他営業費用合計	1,054	1,008	1,248	5	(19)
営業費用合計	2,054	2,124	2,448	(3)	(13)
法人税等控除前利益	801	1,095	708	(27)	55
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	70.9	65.2	76.4	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	1,670	1,661	1,639	1	1
経常手数料収益	812	820	933	(1)	(12)
トランザクション・ベースの収益	413	410	529	1	(22)
その他の収益	2	367	104	(99)	253
純収益	2,897	3,258	3,205	(11)	2
運用資産のマージン (bp)					
グロス・マージン(注1)	143	171	164	-	-
ネット・マージン(注2)	40	58	36	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,300	1,430	1,510	(9)	(5)

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

マージン

グロス・マージン

2017年度の当部門のグロス・マージンは、2016年度に比べ28ベース・ポイント減の143ベース・ポイントであったが、主に2016年度に不動産売却益を計上したこと及び平均運用資産が6.4%増加したことによるものであった。調整後純収益ベースでは、当部門のグロス・マージンは、2016年度に比べ9ベース・ポイント減であった。

ネット・マージン

2017年度の当部門のネット・マージンは、2016年度に不動産売却益を計上したこと及び平均運用資産の6.4%増が営業費用合計の微減により一部相殺されたことを主に反映して、2016年度に比べ18ベース・ポイント減の40ベース・ポイントであった。調整後法人税等控除前利益ベースでは、当部門のネット・マージンは、2016年度に比べ2ベース・ポイント増の43ベース・ポイントであった。

運用資産

2017年度末現在の運用資産は、すべての事業が好調で、超富裕層及び起業家からの受託が好調であったことに加えて、有利な市場の変動及び新規純資産が4.7十億スイス・フランであったことが主な要因となり、2016年度末に比べて16.1十億スイス・フラン増の208.3十億スイス・フランであった。

運用資産－プライベート・クライアント

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
運用資産	208.3	192.2	189.8	8.4	1.3
平均運用資産	202.2	190.0	195.8	6.4	(3.0)
通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)					
米ドル	30.5	28.7	27.9	6.3	2.9
ユーロ	22.9	19.0	3.6	20.5	427.8
スイス・フラン	145.0	136.7	136.3	6.1	0.3
その他	9.9	7.8	22.0	26.9	(64.5)
運用資産	208.3	192.2	189.8	8.4	1.3
運用資産の増加 (十億スイス・フラン)					
新規純資産	4.7	0.1	3.3	-	-
その他の影響	11.4	2.3	(15.4)	-	-
うち市場の変動	12.4	2.1	(1.4)	-	-
うち外国為替	0.8	0.3	(2.5)	-	-
うちその他	(1.8)	(0.1)	(11.5)	-	-
運用資産の増加	16.1	2.4	(12.1)	-	-
運用資産の増加 (%)					
新規純資産	2.4	0.1	1.6	-	-
その他の影響	6.0	1.2	(7.6)	-	-
運用資産の増加	8.4	1.3	(6.0)	-	-

コーポレート&インスティテューショナル・クライアント

業績－コーポレート&インスティテューショナル・クライアント

	期中			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度

損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	2,499	2,501	2,516	0	(1)
貸倒引当金繰入額	33	40	89	(18)	(55)
報酬費用	833	821	785	1	5
一般管理費	515	530	481	(3)	10
支払手数料	148	171	185	(13)	(8)
リストラクチャリング費用	6	9	9	(33)	0
その他営業費用合計	669	710	675	(6)	5
営業費用合計	1,502	1,531	1,460	(2)	5
法人税等控除前利益	964	930	967	4	(4)
損益計算書評価指標（%）					
費用／収入比率	60.1	61.2	58.0	-	-
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
純利息収益	1,226	1,223	1,117	0	9
経常手数料収益	634	626	637	1	(2)
トランザクション・ベースの収益	694	702	784	(1)	(10)
その他の収益	(55)	(50)	(22)	10	127
純収益	2,499	2,501	2,516	0	(1)
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数（人）	540	540	550	0	(2)

2017年度の業績

法人税等控除前利益は、営業費用合計の微減及び貸倒引当金繰入額の減少により、2016年度に比べ4%増の964百万スイス・フランであった。調整後法人税等控除前利益は、2016年度に比べ6%増の1,013百万スイス・フランであった。

純収益

純収益は、すべての収益区分が横ばいとなり、2,499百万スイス・フランと2016年度に比べて横ばいであった。経常手数料収益は、634百万スイス・フランと横ばいあったが、貸付業務の手数料の増加及び投資商品運用手数料の増加が、投資運用一任契約手数料の減少により相殺されたことを反映していた。純利息収益は1,226百万スイス・フランと横ばいであったが、安定した平均貸付高における貸付金利の利ざやの微増が、増加した平均預金高における預金金利の利ざやの減少により相殺されたことによるものであった。トランザクション・ベースの収益は、694百万スイス・フランと横ばいであったが、ITSからの収益の減少が、スイス国内のインベストメント・バンキング事業による収益の増加及び投資売却益の当部門への分配により相殺されたことによるものであった。

貸倒引当金繰入額

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントの貸出金ポートフォリオは集中度が比較的 low、主に不動産、証券及びその他の金融担保によって担保されている。

2017年度において、コーポレート&インスティテューショナル・クライアントは、2016年度の40百万スイス・フランに対し、33百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。この減少は、複数の個別案件に関する貸倒引当金繰入額の戻入の増加及び8百万スイス・フランの回収が、新たな繰入の増加により一部相殺されたことを反映していた。

営業費用合計

営業費用合計は、主に支払手数料の減少及び一般管理費の微減により、2016年度に比べ微減の1,502百万スイス・フランであった。一般管理費は、微減の515百万スイス・フランであったが、主に、割り当てられたコーポレート機能費用の減少によるものであった。報酬費用は833百万スイス・フランと横ばいであったが、割り当て

られたコーポレート機能費用の増加が、年金費用の減少及び裁量的報酬費用の減少により相殺されたことによるものであった。調整後営業費用合計は、2016年度に比べ若干減少して1,453百万スイス・フランとなった。

運用資産

2017年度末現在の運用資産は、主に有利な市場の変動により、2016年度末に比べ15.4十億スイス・フラン増の354.7十億スイス・フランであった。資産純流出は13.9十億スイス・フランであったが、主に、2017年度第3四半期における単一公的セクターとの投資運用一任契約に関する13.3十億スイス・フランの償還金によるものであった。

(B) インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門

業績の要約

2017年度の業績

2017年度において、当部門は、1,351百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び5,111百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2016年度に比べ9%増加したが、経常手数料収益の増加、トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の増加及び純利息収益の増加によるものであった。これらの増加は、その他の収益の減少により一部相殺された。経常手数料収益の増加は、主に資産運用手数料の増加、投資商品運用手数料の増加及び平均運用資産の増加によるものである。これらの増加は、投資運用一任契約手数料の減少により一部相殺された。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の増加は、プライベート・バンキングにおける仲介手数料及び商品発行手数料の増加、並びにアセット・マネジメントにおけるパフォーマンス及び販売手数料の増加が、ITSによる収益の減少により一部相殺されたことを主に反映していた。純利息収益の増加は、増加した平均貸付高及び預金高における貸付金利及び預金金利の利ざやの増加を反映したものであった。その他の収益は減少したが、2016年度にプライベート・バンキングにおいて不動産売却益があったのに対して、2017年度はアセット・マネジメント・ファイナンスLLC（以下、「AMF」という。）に対する投資損失及びシステムティック・マーケット・メーカー事業に関する事業売却に伴う損失があったことによるものであった。貸倒引当金繰入額は、50.5十億スイス・フランの純貸出金ポートフォリオにおいて、27百万スイス・フランであった。2016年度比で営業費用合計の5%の増加は、主に裁量的報酬費用の増加、訴訟引当金の増加、給与費用の増加及び割り当てられたコーポレート機能費用の増加が、請負サービス費用の減少により一部相殺されたことによるものであった。

調整後法人税等控除前利益は、2016年度に比べ35%増の1,497百万スイス・フランであった。

部門の業績

	期中／期末			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	5,111	4,698	4,552	9	3
貸倒引当金繰入額	27	20	5	35	300
報酬費用	2,216	2,119	2,115	5	0
一般管理費	1,203	1,145	1,429	5	(20)
支払手数料	244	239	244	2	(2)
リストラクチャリング費用	70	54	36	30	50
その他営業費用合計	1,517	1,438	1,709	5	(16)
営業費用合計	3,733	3,557	3,824	5	(7)
法人税等控除前利益	1,351	1,121	723	21	55
損益計算書評価指標（％）					
規制資本利益率	25.8	23.3	15.4	-	-
費用／収入比率	73.0	75.7	84.0	-	-

経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	4,379	3,785	3,288	16	15
平均経済リスク資本に対する税引前利益率（%） （注1）	30.8	29.6	22.0	-	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数（人）	10,250	10,300	9,750	0	6

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門の業績（続き）

	期中／期末			増減率（%）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
純収益（百万スイス・フラン）					
プライベート・バンキング	3,603	3,371	3,224	7	5
アセット・マネジメント	1,508	1,327	1,328	14	0
純収益	5,111	4,698	4,552	9	3
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
純利息収益	1,449	1,308	1,006	11	30
経常手数料収益	2,135	1,914	1,965	12	(3)
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収 益	1,616	1,426	1,607	13	(11)
その他の収益	(89)	50	(26)	-	-
純収益	5,111	4,698	4,552	9	3
貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）					
新規引当金	49	55	37	(11)	49
引当金の戻入	(22)	(35)	(32)	(37)	9
貸倒引当金繰入額	27	20	5	35	300
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	94,753	91,083	96,085	4	(5)
貸出金、純額	50,474	44,965	40,084	12	12
うちプライベート・バンキング	50,429	44,952	-	12	-
リスク加重資産	38,256	35,252	32,880	9	7
レバレッジ・エクスポージャー	99,267	94,092	101,628	5	(7)

資本及びレバレッジ指標

2017年度末現在、当部門は、主に事業成長及び測定手法の変更により、2016年度末に比べ3.0十億スイス・フラン増の38.3十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。レバレッジ・エクスポージャーは、2016年度末に比べ5.2十億スイス・フラン増の99.3十億スイス・フランであったが、主にHQLAの増加によるものであった。

調整後業績の差異調整

期中	プライベート・バンキング			アセット・マネジメント			インターナショナル・ウェルス・ マネジメント部門		
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度
調整後業績 （百万スイス・フラン）									
純収益	3,603	3,371	3,224	1,508	1,327	1,328	5,111	4,698	4,552
不動産利益	0	(54)	0	0	0	0	0	(54)	0
事業売却（利益）／損 失	0	0	(11)	28	0	0	28	0	(11)
調整後純収益	3,603	3,317	3,213	1,536	1,327	1,328	5,139	4,644	4,541
貸倒引当金繰入額	27	20	5	0	0	0	27	20	5
営業費用合計	2,552	2,510	2,678	1,181	1,047	1,146	3,733	3,557	3,824
リストラクチャリング 費用	(44)	(47)	(32)	(26)	(7)	(4)	(70)	(54)	(36)
主要な訴訟引当金	(48)	12	(268)	0	0	0	(48)	12	(268)
調整後営業費用合計	2,460	2,475	2,378	1,155	1,040	1,142	3,615	3,515	3,520
法人税等控除前利益	1,024	841	541	327	280	182	1,351	1,121	723
調整合計	92	(19)	289	54	7	4	146	(12)	293

調整後法人税等控除前利益	1,116	822	830	381	287	186	1,497	1,109	1,016
調整後規制資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	-	28.6	23.1	21.7

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」参照。

プライベート・バンキング

2017年度の業績

法人税等控除前利益は、2016年度に比べ22%増の1,024百万スイス・フランであったが、これは、純収益の増加が、営業費用合計の微増により一部相殺されたことを反映したものであった。調整後法人税等控除前利益は、2016年度に比べ36%増の1,116百万スイス・フランであった。

純収益

純収益は、2016年度に比べ7%増の3,603百万スイス・フランであったが、これは、純利息収益の増加、経常手数料収益の増加及びトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益の微増を反映していた。これらの増加は、その他の収益の減少により一部相殺されていた。純利息収益は11%増の1,449百万スイス・フランであったが、これは、増加した平均貸付高及び平均預金高における貸付金利及び預金金利の利ざやの増加を反映したものであった。経常手数料収益は、10%増の1,200百万スイス・フランであったが、投資商品運用手数料の増加及び証券口座及びカストディ・サービス手数料が、投資運用一任契約手数料の減少により一部相殺されたことを主に反映していた。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は、微増の953百万スイス・フランであったが、これは、主に、仲介手数料及び商品発行手数料の増加が、ITSからの収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。その他の収益は大幅に減少したが、2016年度に54百万スイス・フランの不動産売却益を計上したためであった。調整後純収益は、2016年度に比べ9%増の3,603百万スイス・フランとなった。

貸倒引当金繰入額

2017年度において、プライベート・バンキングは、ヨーロッパにおける数件の案件及び船舶金融に関するものも含めて、2016年度が20百万スイス・フランであったのに対し、27百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。

営業費用合計

営業費用合計は、2016年度に比べ微増の2,552百万スイス・フランであったが、これは、報酬費用の微増及び支払手数料の増加を主に反映したものであった。報酬費用は微増の1,490百万スイス・フランであったが、割り当てられたコーポレート機能費用の増加を主に反映したものであった。一般管理費は、832百万スイス・フランで横ばいであったが、これは、訴訟引当金の増加が専門家費用の減少により相殺されたことによるものであった。調整後営業費用合計は、2016年度に比べ横ばいの2,460百万スイス・フランであった。

業績－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	3,603	3,371	3,224	7	5
貸倒引当金繰入額	27	20	5	35	300
報酬費用	1,490	1,463	1,413	2	4
一般管理費	832	827	1,053	1	(21)
支払手数料	186	173	180	8	(4)

リストラクチャリング費用	44	47	32	(6)	47
その他営業費用合計	1,062	1,047	1,265	1	(17)
営業費用合計	2,552	2,510	2,678	2	(6)
法人税等控除前利益	1,024	841	541	22	55
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	70.8	74.5	83.1	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
純利息収益	1,449	1,308	1,006	11	30
経常手数料収益	1,200	1,093	1,161	10	(6)
トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収 益	953	922	1,049	3	(12)
その他の収益	1	48	8	(98)	500
純収益	3,603	3,371	3,224	7	5
運用資産のマージン (bp)					
グロス・マージン(注1)	105	112	107	-	-
ネット・マージン(注2)	30	28	18	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数 (人)	1,130	1,140	1,180	(1)	(3)

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料、取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション及びパフォーマンス・ベースの収益から生じる。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

マージン

グロス・マージン

2017年度の当部門のグロス・マージンは、2016年度に比べ7 ベーシス・ポイント減の105ベーシス・ポイントであったが、これは、平均運用資産の14.5%増が純利息収益の増加及び経常手数料収益の増加により一部相殺されたことを主に反映したものであった。調整後純収益ベースでは、2017年度の当部門のグロス・マージンは、2016年度に比べ5 ベーシス・ポイント減であった。

ネット・マージン

2017年度の当部門のネット・マージンは、2016年度に比べ2 ベーシス・ポイント増の30ベーシス・ポイントであったが、これは、純収益の増加が平均運用資産の14.5%増により一部相殺されたことを主に反映したものであった。調整後法人税等控除前利益ベースでは、2017年度の当部門のネット・マージンは、2016年度に比べ5 ベーシス・ポイント増の32ベーシス・ポイントであった。

運用資産

2017年度末現在の運用資産は、2016年度末に比べ43.7十億スイス・フラン増の366.9十億スイス・フランであったが、これは、有利な市場の変動及び15.6十億スイス・フランの新規純資産を主に反映したものであった。新規純資産は、新興市場及びヨーロッパからの安定した流入を反映していた。

運用資産－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
運用資産	366.9	323.2	289.6	13.5	11.6
平均運用資産	343.9	300.3	301.3	14.5	(0.3)

通貨別運用資産（十億スイス・フラン）					
米ドル	162.9	149.0	137.6	9.3	8.3
ユーロ	114.1	93.2	92.7	22.4	0.5
スイス・フラン	23.0	21.0	22.4	9.5	(6.2)
その他	66.9	60.0	36.9	11.5	62.6
運用資産	366.9	323.2	289.6	13.5	11.6
運用資産の増加（十億スイス・フラン）					
新規純資産	15.6	15.6	(3.0)	-	-
その他の影響	28.1	18.0	(31.1)	-	-
うち市場の変動	24.3	10.1	8.3	-	-
うち外国為替	1.0	7.8	(20.5)	-	-
うちその他	2.8	0.1	(18.9)	-	-
運用資産の増加	43.7	33.6	(34.1)	-	-
運用資産の増加（％）					
新規純資産	4.8	5.4	(0.9)	-	-
その他の影響	8.7	6.2	(9.6)	-	-
運用資産の増加	13.5	11.6	(10.5)	-	-

アセット・マネジメント

2017年度の業績

法人税等控除前利益は、純収益の増加が営業費用合計の増加により一部相殺されたことにより、2016年度に比べ17%増の327百万スイス・フランであった。調整後法人税等控除前利益は2016年度に比べ33%増の381百万スイス・フランであった。

純収益

純収益は、2016年度に比べて14%増の1,508百万スイス・フランであったが、これは、運用報酬の大幅増並びにパフォーマンス及び販売収益の増加が、投資及びパートナーシップ利益の大幅減により一部相殺されたことによるものであった。運用報酬は22%増の1,084百万スイス・フランであったが、平均運用資産の増加を主に反映したものであった。パフォーマンス及び販売収益は、36%増の282百万スイス・フランであったが、これは、パフォーマンス及び販売手数料の増加が、28百万スイス・フランの事業売却損失により一部相殺されたことを主に反映していた。投資及びパートナーシップ利益は、38%減の142百万スイス・フランであったが、これは、2017年度に43百万スイス・フランのAMFに対する投資損失を計上したのに対して2016年度は45百万スイス・フランのプライベート・エクイティ持分からの残余利益を計上したことを主に反映したものであった。調整後純収益は2016年度に比べ16%増の1,536百万スイス・フランであった。

営業費用合計

営業費用合計は、報酬費用の増加及び一般管理費の増加を反映して、2016年度に比べ13%増の1,181百万スイス・フランであった。報酬費用は、給与費用の増加及び裁量的報酬費用の増加が過年度に付与された繰延報酬費用の減少により一部相殺されたことを反映して、11%増の726百万スイス・フランであった。給与費用の増加は、ファンドの好調な運用業績及びシステムティック・マーケット・メイキング事業のグローバル・マーケット部門からインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門への移管を主に反映したものであった。一般管理費は、専門家費用の増加を主に反映して、17%増の371百万スイス・フランであった。調整後営業費用合計は2016年度に比べ11%増の1,155百万スイス・フランであった。

業績－アセット・マネジメント

損益計算書（百万スイス・フラン）	期中／期末			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度
				/2016年度	/2015年度

純収益	1,508	1,327	1,328	14	0
貸倒引当金繰入額	0	0	0	-	-
報酬費用	726	656	702	11	(7)
一般管理費	371	318	376	17	(15)
支払手数料	58	66	64	(12)	3
リストラクチャリング費用	26	7	4	271	75
その他営業費用合計	455	391	444	16	(12)
営業費用合計	1,181	1,047	1,146	13	(9)
法人税等控除前利益	327	280	182	17	54
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	78.3	78.9	86.3	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
運用報酬	1,084	891	873	22	2
パフォーマンス及び販売収益	282	208	164	36	27
投資及びパートナーシップ利益	142	228	291	(38)	(22)
純収益	1,508	1,327	1,328	14	0
うち経常手数料収益	935	821	804	14	2
うちトランザクション及びパフォーマンス・ベ ースの収益	663	504	558	32	(10)
うちその他の収益	(90)	2	(34)	-	-

運用報酬には、運用資産報酬、資産管理収益並びに運用ファンドに対する投資の取得及び処分に関連する取引手数料が含まれる。パフォーマンス収益は、運用ファンドの業績又は利益に関連するものであり、自己資金ファンドによる投資関連損益が含まれている。販売収益は、当部門の第三者プライベート・エクイティ資金創出業務及びセカンダリー・プライベート・エクイティ・マーケット・アドバイザー・サービスから生じるものである。投資及びパートナーシップ利益には、シード資本の利益及び第三者のアセット・マネージャーに対する少額投資からの資本参加利益、戦略的パートナーシップ及び販売契約からの利益、並びにその他の収益が含まれる。

運用資産

2017年度末現在の運用資産は、2016年度末に比べて64.0十億スイス・フラン増の385.6十億スイス・フランであったが、これは、マルチ・アセットクラス・ソリューションについて報告された運用資産の構造的な影響、有利な市場の変動及び20.3十億スイス・フランの新規純資産を反映したものであった。新規純資産は、伝統的投資及びオルタナティブ投資及び新興市場における合併事業からの流入を主に反映していた。

運用資産－アセット・マネジメント

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
運用資産 (十億スイス・フラン)					
伝統的投資	217.6	159.9	172.2	36.1	(7.1)
オルタナティブ投資	121.6	121.3	110.4	0.2	9.9
投資及びパートナーシップ	46.4	40.4	38.7	14.9	4.4
運用資産	385.6	321.6	321.3	19.9	0.1
平均運用資産	368.4	317.5	312.4	16.0	1.6
通貨別運用資産 (十億スイス・フラン)					
米ドル	100.1	95.9	88.1	4.4	8.9
ユーロ	48.2	36.6	42.1	31.7	(13.1)
スイス・フラン	182.6	140.7	148.9	29.8	(5.5)
その他	54.7	48.4	42.2	13.0	14.7
運用資産	385.6	321.6	321.3	19.9	0.1
運用資産の増加 (十億スイス・フラン)					
新規純資産(注1)	20.3	5.6	26.5	-	-
その他の影響	43.7	(5.3)	(10.4)	-	-
うち市場の変動	20.6	7.6	0.7	-	-
うち外国為替	(0.3)	3.9	(8.0)	-	-
うちその他	23.4	(16.8)	(3.1)	-	-
運用資産の増加	64.0	0.3	16.1	-	-
運用資産の増加 (%)					

新規純資産	6.3	1.7	8.7	-	-
その他の影響	13.6	(1.6)	(3.4)	-	-
運用資産の増加	19.9	0.1	5.3	-	-

(注1) コスト及び手数料を得ることができない未使用のコミットメントの認識を反映したプライベート・エクイティ資産の流出額を含む。

(C) アジア太平洋部門

業績の要約

2017年度の業績

2017年度において、当部門は、729百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び3,504百万スイス・フランの純収益を計上した。法人税等控除前利益は、純収益の減少が営業費用合計の減少及び貸倒引当金繰入額の減少により相殺されたことにより、2016年度に比べ横ばいであった。純収益の減少は、当部門のマーケット事業における債券の販売及び取引収益並びに株式の販売及び取引収益の減少によるものであった。債券の販売及び取引収益の減少は、主に金利における顧客売買の低下及びトレーディング成績の悪化による外国為替商品の収益低下によるものであった。株式の販売及び取引収益の減少は、ボラティリティが継続して低水準であったという点に特徴付けられる困難なトレーディング環境、エクイティ・デリバティブにおける顧客売買の低下及び2017年度第1四半期に完了したシステムティック・マーケット・メーカー事業のインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門への移管を反映した主に業績の低下によるものであった。これらの減少は、プライベート・バンキングの収益の増加（主にトランザクション・ベースの収益の増加、並びにアドバイザー、引受及び融資収益の増加）による、当部門のウェルス・マネジメント&コネクテッド事業の純収益の増加により一部相殺されたものであった。営業費用合計は、2016年度に比べ微減の2,760百万スイス・フランであったが、報酬費用の減少及び支払手数料の減少（主にシステムティック・マーケット・メーカー事業の移管による。）が、リストラクチャリング費用の増加により一部相殺されたことを主に反映していた。調整後法人税等控除前利益は、2016年度に比べ微増の792百万スイス・フランであった。

部門の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	3,504	3,597	3,839	(3)	(6)
貸倒引当金繰入額	15	26	35	(42)	(26)
報酬費用	1,602	1,665	1,557	(4)	7
一般管理費	831	836	790	(1)	6
支払手数料	264	292	321	(10)	(9)
のれんの減損	-	-	756	-	(100)
リストラクチャリング費用	63	53	3	19	-
その他営業費用合計	1,158	1,181	1,870	(2)	(37)
営業費用合計	2,760	2,846	3,427	(3)	(17)
法人税等控除前利益	729	725	377	1	92
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	13.8	13.7	6.7	-	-
費用／収入比率	78.8	79.1	89.3	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本（百万スイス・フラン）	3,897	4,147	3,405	(6)	22
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%)					
(注1)	18.7	17.5	11.1	-	-
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数（人）	7,230	6,980	6,590	4	6

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門の業績（続き）

	期中／期末			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
純収益（百万スイス・フラン）					
ウェルス・マネジメント&コネクテッド	2,322	1,904	1,506	22	26
マーケッツ	1,182	1,693	2,333	(30)	(27)
純収益	3,504	3,597	3,839	(3)	(6)
貸倒引当金繰入額（百万スイス・フラン）					
新規引当金	28	72	74	(61)	(3)
引当金の戻入	(13)	(46)	(39)	(72)	18
貸倒引当金繰入額	15	26	35	(42)	(26)
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	96,497	97,221	85,929	(1)	13
貸出金、純額	43,080	40,134	35,905	7	12
うちプライベート・バンキング	35,331	33,405	-	6	-
リスク加重資産	31,474	34,605	26,835	(9)	29
レバレッジ・エクスポージャー	105,585	108,926	98,632	(3)	10

資本及びレバレッジ指標

2017年度末現在、当部門は、主に当部門のマーケッツ事業におけるリストラクチャリング成果の減少及びウェルス・マネジメント&コネクテッド事業における一部の貸付エクスポージャーの証券化がウェルス・マネジメント&コネクテッド事業における貸付業務の拡大により一部相殺されたことを主に反映して、2016年度末に比べ3.1十億スイス・フラン減の31.5十億スイス・フランのリスク加重資産を計上した。レバレッジ・エクスポージャーは、2016年度末に比べて3.3十億スイス・フラン減少し、105.6十億スイス・フランであった。これは、スイス・フランに対する米ドル安による外国為替の影響及び当部門のマーケッツ事業におけるリストラクチャリング成果の減少及びHQLAの減少が、ウェルス・マネジメント&コネクテッド事業における貸付高の増加により一部相殺されたことによるものであった。

調整後業績の差異調整

期中	ウェルス・マネジメント& コネクテッド			マーケッツ			アジア太平洋部門		
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度	2016年度	2015年度
調整後業績 （百万スイス・フラン）									
純収益	2,322	1,904	1,506	1,182	1,693	2,333	3,504	3,597	3,839
貸倒引当金繰入額	15	29	31	0	(3)	4	15	26	35
営業費用合計	1,508	1,386	1,643	1,252	1,460	1,784	2,760	2,846	3,427
のれんの減損	-	-	(446)	-	-	(310)	-	-	(756)
リストラクチャリング費用	(21)	(14)	(1)	(42)	(39)	(2)	(63)	(53)	(3)
主要な訴訟引当金	0	0	(6)	0	0	0	0	0	(6)
調整後営業費用合計	1,487	1,372	1,190	1,210	1,421	1,472	2,697	2,793	2,662
法人税等控除前利益／ （損失）	799	489	(168)	(70)	236	545	729	725	377
調整合計	21	14	453	42	39	312	63	53	765
調整後法人税等控除前利 益／（損失）	820	503	285	(28)	275	857	792	778	1,142
調整後規制資本利益率 （％）	-	-	-	-	-	-	15.0	14.8	20.4

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」参照。

ウェルス・マネジメント&コネクテッド

2017年度の業績

法人税等控除前利益は、2016年度に比べ63%増の799百万スイス・フランであったが、これは、純収益の大幅増が、営業費用合計の増加により一部相殺されたことを主に反映していた。調整後法人税等控除前利益は、2016年に比べ63%増の820百万スイス・フランであった。

純収益

純収益は、主にプライベート・バンキングの収益の増加（主にトランザクション・ベースの収益の増加、並びにアドバイザー、引受及び融資収益の増加）により、2016年度に比べ22%増の2,322百万スイス・フランであった。トランザクション・ベースの収益は、29%増の606百万スイス・フランであったが、これは、主に、仲介手数料及び商品発行手数料の増加並びに統合ソリューションにより生じた法人向けアドバイザー手数料の増加によるものであった。経常手数料収益は、19%増の381百万スイス・フランであったが、これは、投資商品運用手数料の増加、投資運用一任契約手数料の増加及び証券口座及びカストディ・サービス手数料の増加を主に反映したものであった。純利息収益は、平均預金高及び平均貸付高の増加が預金金利の利ざやの微減及び貸付金利の利ざやの減少により一部相殺されたことを反映して、微増の620百万スイス・フランであった。アドバイザー、引受及び融資収益は、融資収益の増加並びに株式及び債券引受業務の収益の増加がM&A取引による収益の減少により一部相殺されたことを主に反映して、35%増の715百万スイス・フランであった。2017年度の融資収益には、64百万スイス・フランのIP0前融資からの利益及び回収管理内の減損貸出金ポートフォリオにおける94百万スイス・フランのプラスの公正価値の純影響額が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

ウェルス・マネジメント&コネクテッドの貸出金ポートフォリオは、主に上場証券を担保とするプライベート・バンキング証券担保貸付、及び法人に対する有担保・無担保貸付によって構成されている。

ウェルス・マネジメント&コネクテッドは、2016年度には29百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上したのに対し、2017年度には複数個別案件に関する15百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。

営業費用合計

営業費用合計は、報酬費用の増加及び一般管理費の増加及び支払手数料の増加を主に反映して、2016年度に比べ9%増の1,508百万スイス・フランであった。報酬費用は、主に規模拡大に伴う人員の増加を反映したコンプライアンス、リスク及びIT報酬関連費用の増加並びに裁量的報酬費用の増加により、6%増の1,002百万スイス・フランであった。一般管理費は、10%増の421百万スイス・フランであったが、これは、主に、リスク、ITインフラ、財務及びコンプライアンス費用の増加によるものであった。支払手数料は、主にトランザクション・ベースの収益の増加を反映して、36%増の64百万スイス・フランであった。

業績－ウェルス・マネジメント&コネクテッド

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
純収益	2,322	1,904	1,506	22	26
貸倒引当金繰入額	15	29	31	(48)	(6)
報酬費用	1,002	941	791	6	19
一般管理費	421	384	354	10	8
支払手数料	64	47	51	36	(8)
のれんの減損	-	-	446	-	(100)
リストラクチャリング費用	21	14	1	50	-
その他営業費用合計	506	445	852	14	(48)
営業費用合計	1,508	1,386	1,643	9	(16)

法人税等控除前利益／（損失）	799	489	(168)	63	-
損益計算書評価指標（％）					
費用／収入比率	64.9	72.8	109.1	-	-
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
プライベート・バンキング	1,607	1,374	1,178	17	17
うち純利息収益	620	602	445	3	35
うち経常手数料収益	381	319	297	19	7
うちトランザクション・ベースの収益	606	469	419	29	12
うちその他の収益	0	(16)	17	100	-
アドバイザー、引受及び融資	715	530	328	35	62
純収益	2,322	1,904	1,506	22	26
プライベート・バンキング運用資産に係るマージン（bp）					
グロス・マージン(注1)	88	86	79	-	-
ネット・マージン(注2)	30	23	22	-	-
リレーションシップ・マネージャー数					
リレーションシップ・マネージャー数（人）	590	640	580	(8)	10

純利息収益は、安定した預金による資金調達の中長期のスプレッド・クレジット及びローンの中長期のスプレッド・チャージを含む。経常手数料収益には、投資商品運用手数料、投資運用一任契約手数料及びその他の資産運用関連手数料、一般銀行商品及びサービスの手数料並びにウェルス・ストラクチャリング・ソリューションによる収益が含まれる。トランザクション・ベースの収益は主に仲介手数料及び商品発行手数料、外国為替顧客取引による手数料並びに取引及び販売利益、資本参加利益並びにその他のトランザクション・ベースの収益から生じる。

(注1) 純収益を平均運用資産で除したものである。

(注2) 法人税等控除前利益を平均運用資産で除したものである。

マージン

グロス・マージン

2017年度の当部門のグロス・マージンは、2016年度に比べ2 ベーシス・ポイント増の88ベーシス・ポイントであったが、これは、純収益の増加が、平均運用資産の14.3%増により多くが相殺されたことを反映したものであった。

ネット・マージン

2017年度の当部門のネット・マージンは、2016年度に比べ7 ベーシス・ポイント増の30ベーシス・ポイントであったが、純収益の増加及び貸倒引当金繰入額の減少が、営業費用合計の増加及び平均運用資産の増加により一部相殺されたことを反映したものであった。

運用資産

2017年度末現在の運用資産は、16.9十億スイス・フランの新規純資産並びに有利な市場の変動を主に反映して、2016年度末に比べ29.9十億スイス・フラン増の196.8十億スイス・フランであった。新規純資産は、中華圏、東南アジア、日本及びオーストラリアからの流入を主に反映したものであった。

運用資産－プライベート・バンキング

	期中／期末			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
運用資産（十億スイス・フラン）					
運用資産	196.8	166.9	150.4	17.9	11.0
平均運用資産	182.3	159.5	150.0	14.3	6.3
通貨別運用資産（十億スイス・フラン）					
米ドル	98.2	82.5	66.5	19.0	24.1
ユーロ	6.7	4.6	4.7	45.7	(2.1)
スイス・フラン	2.5	2.0	2.3	25.0	(13.0)

その他	89.4	77.8	76.9	14.9	1.2
運用資産	196.8	166.9	150.4	17.9	11.0
運用資産の増加（十億スイス・フラン）					
新規純資産	16.9	13.6	17.8	-	-
その他の影響	13.0	2.9	(17.9)	-	-
うち市場の変動	16.8	1.0	(4.9)	-	-
うち外国為替	(3.9)	4.8	(3.4)	-	-
うちその他	0.1	(2.9)	(9.6)	-	-
運用資産の増加	29.9	16.5	(0.1)	-	-
運用資産の増加（％）					
新規純資産	10.1	9.0	11.8	-	-
その他の影響	7.8	2.0	(11.9)	-	-
運用資産の増加	17.9	11.0	(0.1)	-	-

マーケット

2017年度の業績

2016年度に236百万スイス・フランの法人税等控除前利益を計上したのに対して、2017年度は70百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したが、この306百万スイス・フランの減少は、純収益の減少が営業費用合計の減少により一部相殺されたことを主に反映していた。2016年度に275百万スイス・フランの調整後法人税等控除前利益を計上したのに対して、2017年度は28百万スイス・フランの調整後法人税等控除前損失を計上した。

純収益

純収益は、2016年度に比べ30%減の1,182百万スイス・フランであったが、債券の販売及び取引収益並びに株式の販売及び取引収益の減少によるものであった。債券の販売及び取引収益は、51%減の262百万スイス・フランであったが、これは、金利における顧客売買の低下及びトレーディング成績の悪化による外国為替商品の収益低下によるものであった。2016年度における先進国市場金利商品からの収益には、アジア太平洋部門において組成された一定の仕組預金の資金調達価値の増加により生じた33百万スイス・フランのプラスの影響が含まれていた。株式の販売及び取引収益は、21%減の920百万スイス・フランであったが、これは、主に、トレーディング成績の悪化によるエクイティ・デリバティブからの収益の減少、顧客売買の低下、並びに2017年度第1四半期に完了したシステムティック・マーケット・メーカー事業のインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の移管によるものであった。2016年度のエクイティ・デリバティブからの収益には、一部ハイブリッド商品の評価モデルの差異調整によるデリバティブにおける65百万スイス・フランのプラスの影響が含まれていた。

貸倒引当金繰入額

マーケットは、2016年度には3百万スイス・フランの貸倒引当金の取崩しを計上したのに対し、2017年度には貸倒引当金繰入額を計上しなかった。

営業費用合計

営業費用合計は、2016年度に比べ14%減の1,252百万スイス・フランとなったが、これは、報酬費用の減少、一般管理費の減少及び支払手数料の減少を主に反映したものであった。報酬費用は、17%減の600百万スイス・フランであったが、これは、主に、過年度に付与された繰延報酬費用の減少、及びマーケット事業のリストラクチャリングによる人員の減少を反映した給与費用の減少によるものであった。一般管理費は、9%減の410百万スイス・フランであったが、これは、主に、規制関連費用の減少及び源泉徴収税の減少によるものであった。支払手数料は、システムティック・マーケット・メーカー事業の移管を主に反映して、18%減の200百万スイス・フランであった。調整後営業費用合計は、2016年度に比べ15%減の1,210百万スイス・フランであった。

業績－マーケット

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	1,182	1,693	2,333	(30)	(27)
貸倒引当金繰入額	0	(3)	4	100	-
報酬費用	600	724	766	(17)	(5)
一般管理費	410	452	436	(9)	4
支払手数料	200	245	270	(18)	(9)
のれんの減損	-	-	310	-	(100)
リストラクチャリング費用	42	39	2	8	-
その他営業費用合計	652	736	1,018	(11)	(28)
営業費用合計	1,252	1,460	1,784	(14)	(18)
法人税等控除前利益／(損失)	(70)	236	545	-	(57)
損益計算書評価指標 (%)					
費用／収入比率	105.9	86.2	76.5	-	-
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
株式の販売及び取引	920	1,162	1,801	(21)	(35)
債券の販売及び取引	262	531	532	(51)	0
純収益	1,182	1,693	2,333	(30)	(27)

(D) グローバル・マーケット部門

業績の要約

2017年度の業績

2017年度において、当部門は、450百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び5,551百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、証券化商品の収益の大幅増及び引受業務の増加が、厳しい株式取引状況、特にITSにおいて顧客売買のレベルが低下したことにより相殺されたため、2016年度に比べ横ばいであった。債券の販売及び取引収益は12%増、引受収益は17%増、また株式の販売及び取引収益は19%減であった。営業費用合計は、2016年度に比べ7%減の5,070百万スイス・フランであったが、これは、報酬費用の減少、割り当てられたコーポレート機能費用の減少及びリストラクチャリング費用の減少を反映していた。当部門は、2016年度は272百万スイス・フランであったのに対し、2017年度は608百万スイス・フランの調整後法人税等控除前利益を計上した。

部門の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	5,551	5,497	6,826	1	(19)
貸倒引当金繰入額	31	(3)	10	-	-
報酬費用	2,532	2,725	3,105	(7)	(12)
一般管理費	1,839	2,001	2,322	(8)	(14)
支払手数料	549	509	563	8	(10)
のれんの減損	0	0	2,661	-	(100)
リストラクチャリング費用	150	217	96	(31)	126
その他営業費用合計	2,538	2,727	5,642	(7)	(52)
営業費用合計	5,070	5,452	8,747	(7)	(38)
法人税等控除前利益／(損失)	450	48	(1,931)	-	-
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	3.2	0.4	(11.2)	-	-
費用／収入比率	91.3	99.2	128.1	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	9,327	9,928	12,372	(6)	(20)

平均経済リスク資本に対する税引前利益率（％） （注1）	4.8	0.5	(15.6)	-	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く））					
資産合計	242,159	239,700	234,276	1	2
リスク加重資産	58,858	51,713	62,838	14	(18)
リスク加重資産（米ドル）	60,237	50,556	63,527	19	(20)
レバレッジ・エクスポージャー	283,809	284,143	276,656	0	3
レバレッジ・エクスポージャー（米ドル）	290,461	277,787	279,691	5	(1)
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数（人）	11,740	11,530	12,000	2	(4)

（注1） 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門の業績（続き）

	期中			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
債券の販売及び取引	2,922	2,599	3,355	12	(23)
株式の販売及び取引	1,750	2,157	2,725	(19)	(21)
引受	1,115	957	953	17	-
その他	(236)	(216)	(207)	9	4
純収益	5,551	5,497	6,826	1	(19)

調整後業績の差異調整

期中	グローバル・マーケット部門		
	2017年度	2016年度	2015年度
調整後業績（百万スイス・フラン）			
純収益	5,551	5,497	6,826
貸倒引当金繰入額	31	(3)	10
営業費用合計	5,070	5,452	8,747
のれんの減損	-	-	(2,661)
リストラクチャリング費用	(150)	(217)	(96)
主要な訴訟引当金	0	(7)	(231)
事業売却関連費用	(8)	0	0
調整後営業費用合計	4,912	5,228	5,759
法人税等控除前利益／（損失）	450	48	(1,931)
調整合計	158	224	2,988
調整後法人税等控除前利益	608	272	1,057
調整後規制資本利益率（％）	4.3	2.0	6.7

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」参照。

資本及びレバレッジ指標

2017年度末現在、当部門は60.2十億米ドルのリスク加重資産を計上したが、これは2018年度の当部門の目標値である60十億米ドルに沿うものであった。リスク加重資産は、当部門の信用事業及びキャピタル・マーケット全般で事業活動が拡大したこと、クレジット・リスク・ヘッジの満了及び測定手法の変更を主に反映して、2016年度に比べ9.7十億米ドル増加した。レバレッジ・エクスポージャーは290.5十億米ドルであり、2018年度の当部門の目標値である290十億米ドルに沿うものであった。レバレッジ・エクスポージャーは、事業活動の拡大が主な要因となり2016年度に比べ12.7十億米ドル増加した。

2017年度の業績

収益は、安定調達比率の枠組みの実施に係る継続的な作業を要因とする、2017年度第4四半期における資金調達コストの部門間（債券の販売及び取引及び株式の販売及び取引間）の割当方法の変更を反映したものである。

債券の販売及び取引

債券の販売及び取引の収益は、2016年度に比べ12%増の2,922百万スイス・フランであったが、これは、すべての商品において好調だったことを受けて、証券化商品の収益が大幅に増加したことを主に反映したものであった。この大幅増は、低調なボラティリティによる米国金利事業の不調及び当部門の仕組債の発行減を反映したマクロ商品の収益の大幅減により一部相殺されている。新興市場の収益は減少したが、これは、2016年度の好調な市況と比べて、顧客売買の大幅な低下によるブラジルにおける資金調達的大幅減を反映したものであった。また、グローバル信用商品の収益は減少したが、低水準なボラティリティの継続及び信用スプレッドの縮小に伴う投資適格取引及びレバレッジド・ファイナンスの収益の減少によるものであった。

株式の販売及び取引

株式の販売及び取引の収益は、2017年度第1四半期に完了したシステムティック・マーケット・メイキング事業のインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の移管を要因とするシステムティック・マーケットの収益の減少及び困難な取引環境を反映して、2016年度に比べ19%減の1,750百万スイス・フランであった。エクイティ・デリバティブの収益は、ボラティリティが引き続き低水準であったことにより、フロー・デリバティブに悪影響が生じたため、大幅減であった。プライム・サービスの収益は、取引高が低迷した環境における顧客の財務活動による収益の減少を主に反映して減少した。キャッシュ・エクイティの収益は、困難な取引環境にあって横ばいであった。

引受

引受の収益は、ボラティリティが低水準であった市場環境を受けて発行業務が拡大したことを反映して、2016年度に比べ17%増の1,115百万スイス・フランであった。債券引受の収益は、レバレッジド・ファイナンスの収益の大幅増が要因となり増加した。また、株式引受の収益は、発行市場における発行金額の大幅増が要因となり増加した。

貸倒引当金繰入額

グローバル・マーケット部門は、2017年度において31百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。2016年度においては、3百万スイス・フランの貸倒引当金の取崩しを計上した。この引当金の取崩しは、エネルギー部門の安定化を反映していた。

営業費用合計

営業費用合計は、2016年度に比べ7%減の5,070百万スイス・フランであったが、これは、報酬費用の減少、一般管理費の減少及びリストラクチャリング費用の減少によるものであった。報酬費用は、過年度に付与された繰延報酬費用の減少、給与費用の減少及び裁量的報酬費用の減少を反映して7%減少した。一般管理費は、割り当てられたコーポレート機能費用の減少が主な要因となり減少した。また、当部門は、150百万スイス・フランのリストラクチャリング費用を負担した。

(E) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門

業績の要約

2017年度の業績

2017年度において、当部門は、369百万スイス・フランの法人税等控除前利益及び2,139百万スイス・フランの純収益を計上した。純収益は、2016年度に比べ8%増加した。これは、債券引受業務の収益及び株式引受業務の

収益の増加がアドバイザー及びその他の報酬の減少により一部相殺されたことを反映したものである。債券引受業務の収益は、レバレッジド・ファイナンスの収益の増加が及びデリバティブ金融の収益の減少により一部相殺されたことにより、10%増の1,030百万スイス・フランであった。株式引受業務の収益は、IPOが好調だったことによる業界全体の報酬プールの増加を主に反映して、24%増の386百万スイス・フランであった。アドバイザー及びその他の報酬は、完了したM&A取引からの収益の減少を主に反映して、9%減の770百万スイス・フランであった。営業費用合計は、3%増の1,740百万スイス・フランであったが、これは、主に、報酬費用及びストラクチャリング費用の増加によるものであった。調整後法人税等控除前利益は、2016年度は289百万スイス・フランであったのに対し、2017年度は411百万スイス・フランであった。

部門の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	2,139	1,972	1,787	8	10
貸倒引当金繰入額	30	20	0	50	-
報酬費用	1,268	1,237	1,265	3	(2)
一般管理費	423	424	432	-	(2)
支払手数料	7	2	2	250	-
のれんの減損	0	0	380	-	(100)
ストラクチャリング費用	42	28	22	50	27
その他営業費用合計	472	454	836	4	(46)
営業費用合計	1,740	1,691	2,101	3	(20)
法人税等控除前利益／(損失)	369	261	(314)	41	-
損益計算書評価指標 (%)					
規制資本利益率	13.7	10.7	(15.4)	-	-
費用／収入比率	81.3	85.8	117.6	-	-
経済リスク資本及び利益					
平均経済リスク資本 (百万スイス・フラン)	5,279	4,652	3,717	13	25
平均経済リスク資本に対する税引前利益率 (%)					
(注1)	7.0	5.6	(8.4)	-	-
貸借対照表統計 (百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く))					
資産合計	20,803	20,784	18,712	0	11
リスク加重資産	20,058	18,027	16,150	11	12
リスク加重資産 (米ドル)	20,528	17,624	16,327	16	8
レバレッジ・エクスポージャー	43,842	45,571	40,898	(4)	11
レバレッジ・エクスポージャー (米ドル)	44,870	44,552	41,347	1	8
従業員数 (フルタイム換算)					
従業員数 (人)	3,190	3,090	2,810	3	10

(注1) 割り当てられたのれんの利息費用を除く利益を用いて計算している。

部門の業績 (続き)

	期中			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
純収益の詳細 (百万スイス・フラン)					
アドバイザー及びその他の報酬	770	849	748	(9)	14
債券引受業務	1,030	934	809	10	15
株式引受業務	386	312	376	24	(17)
その他	(47)	(123)	(146)	(62)	(16)
純収益	2,139	1,972	1,787	8	10

調整後業績の差異調整

期中	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門		
	2017年度	2016年度	2015年度
調整後業績（百万スイス・フラン）			
純収益	2,139	1,972	1,787
貸倒引当金繰入額	30	20	-
営業費用合計	1,740	1,691	2,101
のれんの減損	-	-	(380)
リストラクチャリング費用	(42)	(28)	(22)
調整後営業費用合計	1,698	1,663	1,699
法人税等控除前利益／（損失）	369	261	(314)
調整合計	42	28	402
調整後法人税等控除前利益／（損失）	411	289	88
調整後規制資本利益率（％）	15.2	11.9	4.6

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」参照。

資本及びレバレッジ指標

2017年度末現在、リスク加重資産は、2016年度末に比べ2.9十億米ドル増の20.5十億米ドルであった。この変化は、測定手法の変更の影響、貸出金ポートフォリオの増加及び引受コミットメントの拡大によるものであった。当部門は、2016年度末に比べ0.3十億米ドル増の44.9十億米ドルのレバレッジ・エクスポージャーを計上した。

2017年度の業績

アドバイザー及びその他の報酬

2017年度において、アドバイザー及びその他の報酬は、2016年度に比べ9％減の770百万スイス・フランであったが、これは、M&Aの取引における当グループのシェア・オブ・ウォレットが増加したにもかかわらず、完了したM&Aの取引からの収益が減少したことを主に反映したものであった。シェア・オブ・ウォレットとは、各商品の業界全体の報酬プールに占める当グループのシェアである。

債券引受業務

2017年度において、債券引受業務の収益は、レバレッジド・ファイナンスの収益の大幅な増加がデリバティブ金融の収益の減少により一部相殺されたことにより、2016年度に比べ10％増の1,030百万スイス・フランであった。

株式引受業務

2017年度において、株式引受業務の収益は、IPOが好調だったことによる業界全体の報酬プールの増加を主に反映して、2016年度に比べ24％増の386百万スイス・フランであった。

貸倒引当金繰入額

2017年度において、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、デフォルト発生時のその判別までに予想される期間に関するポートフォリオに内在する発生可能性の高い損失の測定手法の変更を反映して増加した引当金及び単独のカウンターパーティに関する引当金を含めて、30百万スイス・フランの貸倒引当金繰入額を計上した。

営業費用合計

営業費用合計は、2016年度に比べ3％増の1,740百万スイス・フランであったが、これは、主に、過年度に付与された繰延報酬費用の増加、当部門のIT及びコンプライアンス機能を対象とした投資を主に反映した割り当て

られたコーポレート機能費用の増加、並びにリストラクチャリング費用の増加によるものであった。これらの増加は、裁量的報酬の発生の減少により一部相殺された。

グローバル・アドバイザー及び引受収益

当グループのグローバル・アドバイザー及び引受事業は、これらの収益を生み出すために互いに密接に協力する複数の事業部門にわたって運営されている。この事業のグローバルな業績及び能力を反映するため、また同業他社との比較可能性を高めるために、以下の表では、当グループのアドバイザー及び引受収益の合計を合算して、部門間の収益分配契約前の米ドル条件での単一指標としている。

	期中		増減率 (%)
	2017年度	2016年度	前年度比
グローバル・アドバイザー及び引受収益 (百万米ドル)			
グローバル・アドバイザー及び引受収益	4,133	3,771	10
うちアドバイザー及びその他の報酬	935	1,046	(11)
うち債券引受業務	2,292	1,967	17
うち株式引受業務	906	758	20

(F) ストラテジック・リゾリューション・ユニット**業績の要約****2017年度の業績**

2017年度において、当部門は、2016年度には5,759百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上したのに対して、2,135百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。2016年度の法人税等控除前損失には、主に過去のRMBS事業に関するDOJ及びNCUAとの和解に関連する2,792百万スイス・フランの多額の訴訟引当金が含まれていた。2017年度において、当部門は、2016年度は2,943百万スイス・フランであったのに対し、1,847百万スイス・フランの調整後法人税控除前損失を計上した。

2017年度における886百万スイス・フランのマイナスの純収益は、全体的な資金調達コスト、評価調整及び撤退コストが、過去のクロスボーダー及び小規模市場事業の収益により一部相殺されたことによるものであった。2017年度における評価調整は、過去のインベストメント・バンキング・ポートフォリオの値洗い損失を主に反映したものであった。貸倒引当金繰入額は、2016年度の111百万スイス・フランに対し、2017年度には32百万スイス・フランであった。2017年度の営業費用合計は、1,217百万スイス・フランであったが、これには796百万スイス・フランの一般管理費（うち300百万スイス・フランは、訴訟引当金であった。）及び332百万スイス・フランの報酬費用が含まれていた。

当部門は、2016年度は1,563百万スイス・フランであったのに対し、2017年度は、891百万スイス・フランの調整後営業費用合計を計上した。

部門の業績

	期中／期末			増減率 (%)	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書 (百万スイス・フラン)					
純収益	(886)	(1,271)	511	(30)	-
うち重要な経済的持分を持たない非支配持分	45	27	11	67	145
貸倒引当金繰入額	32	111	137	(71)	(19)
報酬費用	332	612	1,168	(46)	(48)
一般管理費	796	3,590	1,539	(78)	133
うち訴訟引当金	300	2,792	417	(89)	-
支払手数料	32	54	163	(41)	(67)
リストラクチャリング費用	57	121	156	(53)	(22)
その他営業費用合計	885	3,765	1,858	(76)	103
営業費用合計	1,217	4,377	3,026	(72)	45
うち重要な経済的持分を持たない非支配持分	10	23	22	(57)	5
法人税等控除前利益／(損失)	(2,135)	(5,759)	(2,652)	(63)	117

うち重要な経済的持分を持たない非支配持分	35	4	(11)	-	-
貸借対照表統計（百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く））					
資産合計	45,629	80,297	100,823	(43)	(20)
リスク加重資産	33,613	45,441	72,424	(26)	(37)
リスク加重資産（米ドル）	34,401	44,425	73,218	(23)	(39)
レバレッジ・エクスポージャー	59,934	105,768	168,544	(43)	(37)
レバレッジ・エクスポージャー（米ドル）	61,339	103,402	170,393	(41)	(39)
従業員数（フルタイム換算）					
従業員数（人）	1,530	1,830	3,200	(16)	(43)

部門の業績（続き）

	期中			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
純収益の詳細（百万スイス・フラン）					
一部の国内事業の再編	31	154	757	(80)	(80)
過去のクロスボーダー及び小規模市場業務	121	194	291	(38)	(33)
過去のアセット・マネジメント・ポジション	(79)	(90)	(109)	(12)	(17)
過去のインベストメント・バンキング・ポートフォリオ	(697)	(1,253)	(281)	(44)	346
過去の資金調達コスト	(337)	(315)	(251)	7	25
その他	30	12	93	150	(87)
重要な経済的持分を持たない非支配持分	45	27	11	67	145
純収益	(886)	(1,271)	511	(30)	-

調整後業績の差異調整

期中	ストラテジック・リゾリューション・ユニット		
	2017年度	2016年度	2015年度
調整後業績（百万スイス・フラン）			
純収益	(886)	(1,271)	511
不動産利益	0	(4)	0
事業売却利益／（損失）	(38)	6	0
調整後純収益	(924)	(1,269)	511
貸倒引当金繰入額	32	111	137
営業費用合計	1,217	4,377	3,026
リストラクチャリング費用	(57)	(121)	(156)
主要な訴訟引当金	(269)	(2,693)	(290)
調整後営業費用合計	891	1,563	2,580
法人税等控除前利益／（損失）	(2,135)	(5,759)	(2,652)
調整合計	288	2,816	446
調整後法人税等控除前利益／（損失）	(1,847)	(2,943)	(2,206)

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。詳細については、上記「(1) クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」参照。

資本及びレバレッジ指標

2017年度末現在、当部門は、2016年度末に比べ10.0十億米ドル減の34.4十億米ドルのリスク加重資産を計上した。2017年度末現在のレバレッジ・エクスポージャーは、61.3十億米ドルであったが、2016年度末に比べて42.1十億米ドルの減少を反映したものであった。この減少は、主に、デリバティブ・ポートフォリオのリストラクチャリング及び解消、残存貸出金ポートフォリオ及び過去のアセット・マネジメント・ポジションにおける売却、ライフ・ファイナンス及び新興市場エクスポージャーのリストラクチャリング、不動産売却並びに過去のレバレッジド・ファイナンス・キャピタル・マーケット・ポートフォリオの完全撤退を含む広範囲の取引によるものであった。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットの展開

2015年度第4四半期に、当グループは、可能な限り最も効率的な方法によって、その戦略的な方向性に合致しない事業及びポジションの効果的な縮小を監督するため、ストラテジック・リゾリューション・ユニットを創設した。当グループは、2018年度末までに同部門の処分を完了する予定である。ストラテジック・リゾリューション・ユニットの残存する事業及び資産は、当グループの残りの部門に吸収される予定である。

2017年度の業績

純収益

当部門は、2016年度には1,271百万スイス・フランのマイナスの純収益を計上したのに対し、2017年度においては886百万スイス・フランのマイナスの純収益を計上した。この改善は、マイナスの評価調整の減少、全体的な資金調達コストの減少並びに貸出金及び融資ポートフォリオの売却に関連したエグジット損の減少が、事業のエグジットを前倒ししたことによる手数料ベースの収益の減少により一部相殺されたことによるものであった。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、2016年度の111百万スイス・フランに対し、2017年度には32百万スイス・フランであった。2017年度の繰入額は、主にコーポレート・ローン、米国ミドル・マーケット・ローンにおけるシニア融資ポートフォリオの処分及び船舶金融のエクスポージャーに関するものであり、2016年度の繰入額は、主に船舶金融分野に関連するものであった。

営業費用合計

営業費用合計は、2016年度に比べ3,160百万スイス・フラン減（72%減）の1,217百万スイス・フランであったが、これは、主に一般管理費の減少及び報酬費用の減少によるものであった。一般管理費は、訴訟引当金の大幅減（2,492百万スイス・フラン減）を含めて、78%減の796百万スイス・フランであった。2016年度は、主にRMBSに関する和解に関連する2,792百万スイス・フランの多額の訴訟引当金を計上していた。報酬費用は、主に一部の国内事業の再編（米国国内事業及び西欧プライベート・バンキング事業のエグジットに関するコスト削減イニシアチブを含む。）により、46%減で332百万スイス・フランであった。2017年度の営業費用合計には、米国クロスボーダー案件に関する米国当局との和解に関連する要件を充足するために必要な177百万スイス・フランの費用が含まれていたが、その一部はニューヨーク州金融サービス局のモニターにより行われた作業に関するものであった。調整後営業費用合計は、2016年度には1,563百万スイス・フランであったのに対し、2017年度には891百万スイス・フランと43%減少した。

(G) コーポレート・センター

コーポレート・センターには、当グループの資金調達等の親会社の事業、改正が重ねられている規制要件を今後も満たすために当グループの法人構造を変化させることに関連する費用を含む、当グループが支援するプロジェクトの費用及びセグメントに割り当てられていない特定の費用が含まれている。さらに、コーポレート・センターには、関連会社間の収益及び費用を消去するために必要な連結及び消去の調整が含まれている。

財務部門業績には、仕組債の発行及びスワップ取引を含む一定の中心的な資金取引の評価のボラティリティの影響が含まれている。2017年度第2四半期首から、財務部門業績には、資金調達コストをコーポレート・センターにおいて保有されている資産に整合させるための、振替価格設定に伴う追加の利子負担額が含まれている。

その他の収益には、自社株取引に関連して必要な消去調整が含まれる。2017年度第3四半期首から、当グループのリスク加重資産に関連して実行された一定のヘッジ取引の費用も含まれている。

報酬費用は主に、セグメントに割り当てられていない一部の繰延報酬制度、並びにグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門（主に2017年度末まで）並びにアジア太平

洋部門（主に2018年度末まで）に関連する当グループの再編を支えることを目的とした一定の繰延報酬残留報奨に係る公正価値調整を反映している。

コーポレート・センター業績

	期中／期末			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
損益計算書（百万スイス・フラン）					
財務部門業績	56	(160)	69	-	-
自身の信用スプレッドの変動による公正価値に対する影響	-	-	298	-	(100)
その他	29	231	194	(87)	19
純収益	85	71	561	20	(87)
貸倒引当金繰入額	0	(1)	(1)	100	0
報酬費用	394	277	351	42	(21)
一般管理費	368	399	465	(8)	(14)
支払手数料	45	76	46	(41)	65
リストラクチャリング費用	14	7	0	100	-
その他営業費用合計	427	482	511	(11)	(6)
営業費用合計	821	759	862	8	(12)
法人税等控除前利益／（損失）	(736)	(687)	(300)	7	129
貸借対照表統計（百万スイス・フラン）					
資産合計	67,591	62,413	64,621	8	(3)
リスク加重資産(注1)	23,849	17,338	18,467	38	(6)
レバレッジ・エクスポージャー(注1)	67,034	59,374	63,090	13	(6)

(注1) 「ルックスルー」ベースで開示されている。

2017年度の業績

コーポレート・センターは、2016年度の687百万スイス・フランに対し、2017年度には736百万スイス・フランの法人税等控除前損失を計上した。法人税等控除前損失の増加は、主に営業費用合計の増加が純収益の増加により一部相殺されたことによるものである。

コーポレート・センターは、2016年度の71百万スイス・フランに対し、85百万スイス・フランの純収益を計上した。2017年度において、財務部門業績は56百万スイス・フランであり、503百万スイス・フランの仕組債のボラティリティに関する収益が、257百万スイス・フランの資金調達業務に関するマイナスの収益、118百万スイス・フランのヘッジ・ボラティリティに関するマイナスの収益、及び74百万スイス・フランの公正価値で測定される金融市場商品に関するマイナスの収益により一部相殺されたことを反映している。2017年度の仕組債のボラティリティの内訳のほとんどは、2017年度第3四半期及び第4四半期における公正価値オプションが選択された金融負債の商品特有信用リスクに関する測定手法の改善による412百万スイス・フランのプラスの影響であり、そのうち338百万スイス・フランはその他包括利益／（損失）累計額（以下「AOCI」という。）及び当期純利益に配分された。当グループは、仕組債ポートフォリオを個々の仕組債を詳細で正確に測定することを可能にする、新しい目標の営業モデルに移管中である。金利サブ・ポートフォリオに関し、2017年度第3四半期及び第4四半期においてこの移管が十分に進行したため、この変更を予算において検討することが可能になった。

営業費用合計は、報酬費用の42%増が、一般管理費の8%減により一部相殺されたことを主に反映して、8%増加した。報酬費用の増加は、過年度に付与された繰延報酬費用の増加を主に反映したものである。一般管理費の減少は、主に、当グループの法人構造の変革に関連する費用の減少が、外国為替取引業務のうち一部の分野に関するDFSとの和解に伴う127百万スイス・フランの影響、及び間接税引当金に伴う影響により相殺されたことによるものである。

資本指標

2017年度におけるFINMAとの協議を受け、当グループは、損失実績を更新し、オペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産（主に、RMBSに関する和解に関するもの）について修正版の測定手法を実施し、その結果、オペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産は2017年度下半期に9.0十億スイス・フラン増加した。この増加は、主に信用リスクにおけるリスクレベルの4.0十億スイス・フランの変動により一部相殺された。

各部門に対する費用割当

	期中／期末			増減率（％）	
	2017年度	2016年度	2015年度	2017年度 /2016年度	2016年度 /2015年度
各部門に対する費用割当（百万スイス・フラン）					
報酬費用	2,683	2,571	2,571	4	0
一般管理費	2,642	2,978	3,439	(11)	(13)
支払手数料	45	76	46	(41)	65
リストラクチャリング費用	158	166	106	(5)	57
その他営業費用合計	2,845	3,220	3,591	(12)	(10)
各部門に対する割当前の営業費用合計	5,528	5,791	6,162	(5)	(6)
各部門に対する割当純額	4,707	5,032	5,300	(6)	(5)
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	1,010	1,021	1,217	(1)	(16)
うちインターナショナル・ウェルス・マネジメン ト部門	816	789	798	3	(1)
うちアジア太平洋部門	738	669	648	10	3
うちグローバル・マーケット部門	1,524	1,732	1,698	(12)	2
うちインベストメント・バンキング&キャピタ ル・マーケット部門	320	279	262	15	6
うちストラテジック・リゾリューション・ユニット	299	542	677	(45)	(20)
営業費用合計	821	759	862	8	(12)

コーポレート・サービス及びビジネス・サポート（財務、営業、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及びITにおけるものを含む。）は、コーポレート機能によって提供されており、関連費用は、セグメント及びコーポレート・センターに対して、その要件及びその他の関連する基準に基づき割り当てられている。

(3) 資金及びリスク管理

(A) 流動性及び資金調達管理

概要

資金調達及び増資を目的とした有価証券は、主に、当グループの主要な事業子会社であり、米国における登録会社である当行により従来から発行されてきた。規制改革を受け、当グループは、その発行戦略の焦点を当グループ・レベルでの長期債務証券の募集に当ててきた。発行手取金は、必要に応じて、優先及び劣後ベースで事業子会社及び関連会社に対して貸し出される。劣後ベースのものは主に必要資本を充足するため、また優先ベースのものは経営陣の要求により新たな事業の取り組み及び流動性のニーズを支援するために、それぞれ提供される。

当グループの流動性及び資金調達の戦略は、資本配分及びリスク管理委員会（以下、「CARMC」という。）により承認され、取締役会により監督されている。流動性及び資金調達の戦略の実施及び実行は、財務部門により管理されている。財務部門は、当グループの資金調達方針の遵守及び担保付資金調達のための部署との効率的な連携を確保する。かかる手段により、当グループの潜在的な流動性及び資金調達リスクを管理し、ストレス状況に応じて当グループの流動性及び資金調達水準を迅速に調整する能力を強化している。当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、CARMC及び取締役会に定期的に報告され、CARMC及び取締役会は、流動性リスクを含む当グループのリスク許容範囲を定め、また、当グループの事業の貸借対照表及び資金調達の利用のパラメーターの設定を行う。取締役会は、リスク選好ステートメントにおいて、当グループの全体的なリスク許容度を定める責任を負う。

当グループの流動性及び資金調達プロファイルは、当グループの戦略及びリスク選好を反映しており、事業活動水準及び全体的な経営環境により決定される。当グループは、金融危機から得た教訓、その後の当グループの事業戦略の変更及び規制上の進展を反映するために、流動性及び資金調達プロファイルを調整した。当グループは、定量的かつ定性的な流動性管理におけるベスト・プラクティス（最良慣行）基準を促進させるために、規制及び業界フォーラムに積極的に参加してきた。当グループ内部の流動性リスク管理枠組みは、FINMA、その他の規制機関及び格付機関によるレビュー及び監視を受けている。

規制上の枠組み

バーゼルⅢの流動性枠組み

2010年、バーゼル銀行監督委員会（以下、「BCBS」という。）は、流動性リスクの測定、基準及び監視を目的として国際的なバーゼルⅢの枠組みを公表した。バーゼルⅢの枠組みには、流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び安定調達比率（以下、「NSFR」という。）が含まれる。2013年1月1日から、バーゼルⅢが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則とともにスイスにおいて適用された。当グループの関連する開示は、関連する仮定及び見積りを含む当グループのかかる要件の解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈の変更又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本報告書に表示される数値とは異なるものとなる可能性がある。

2015年1月1日から2019年1月1日にかけて段階的に導入されているLCRは、30日間にわたる流動性リスクに対応するものである。LCRは、銀行が深刻なストレス時のシナリオ下で短期の流動性ニーズを満たすために利用可能な、担保権の設定されていないHQLAを確実に保有することを目的としている。LCRは、ストレス状況におけるHQLAの価値及び特定のシナリオ指標に従って計算された資金流出純額の合計という二つの要素で構成される。資金流出純額に対する流動性資産の比率は、BCBSの要件に従い、当初の最低要件である60%が求められる。この要件は、2019年1月1日まで年に10%ずつ増加する予定である。

NSFRは、今後1年以上の期間の銀行の貸借対照表上及びオフバランスの活動の流動性に基づき、安定した資金調達の最低額の基準を定めるものである。NSFRは、LCRに対する補足的な手段であり、非流動性資産に対して適切な金額の安定した長期資金を確実に調達するよう構築されている。NSFRは、必要な安定調達額に対する利用可能な安定調達額の比率として定義されており、国内規制当局により実施された後は常に少なくとも100%でなければならない。

スイスの流動性要件

2012年、スイス連邦参事会は、バーゼルⅢの流動性要件をスイス法に組み入れた流動性規則（以下、「流動性規則」という。）を採択し、この一部は、2014年に採択された最終的なバーゼルⅢのLCR規則に関するものを含む、更なる規則制定の対象となった。2018年1月1日付で、スイス連邦参事会は、流動性規則を改訂し、LCR及び小規模な銀行向けの軽減措置に対して微調整を加えた。改訂は当グループ及び関連する子会社のLCRにとって重要ではない。流動性規則（その後の改訂を含む。）に基づき、スイスの一部の銀行に当初の60%のLCR要件が適用され、かかる要件は2019年1月1日まで年に10%ずつ累積的に増加する。クレディ・スイスのようなシステム上関連する銀行は、2015年1月1日から100%の当初最低LCR要件及び関連する開示要件の対象となった。さらに、2015年5月より、FINMAは、当グループに対し、110%の最低LCR要件を常時遵守する義務を課した。

バーゼルⅢの実施に関連して、規制上のLCR開示が、当グループ及び一定の子会社について義務付けられた。当グループのLCRについての更なる詳細は、当グループのウェブサイト上で閲覧できる。

FINMAは、当グループに対して、2012年に開始した観察期間の間、NSFRをFINMAに毎月報告することを求めている。報告指示は、最終版のBCBSのNSFR要件にほぼ沿ったものとなっている。2017年11月、連邦参事会は、当初は

2018年1月1日に予定されていた最低基準としてのNSFRの導入を延期することを決定した。連邦参議会は、2018年末にこの件を再検討する予定である。

FINMAとの間で合意された当グループの流動性原則及び当グループの流動性リスク管理の枠組みは、バーゼルIIIの流動性枠組みに沿ったものである。

流動性リスク管理の枠組み

当グループの流動性リスク管理への取組み

当グループの流動性及び資金調達に関する方針は、市場における事象又はクレディ・スイスに特有の事由のいずれに起因するかにかかわらず、ストレス時におけるすべての債務を履行する上で必要となる資金調達の利用可能性を確保するように構築されている。当グループは、非流動性資産を上回る、安定的な預金を含む長期的な資金調達を維持することを目的とする慎重な資産／負債管理戦略を通じて、これを実現している。短期的な流動性ストレスに対処するため、当グループは、深刻な市場及び特異なストレス時の想定外の流出に対応する、下記の流動性プールを維持している。当グループの流動性リスク指標は、流動性ストレスに関する様々な仮定を反映しており、当グループは、当該指標が慎重を期したものであると考えている。当グループは、流動性プロファイルを十分な水準で維持しているため、無担保の資金調達を利用できない場合でも、最低限度を超える期間にわたって業務を継続する上で十分な流動性を維持することができると見込んでいる。これには、通貨のミスマッチが発生する可能性が含まれており、これは重要なリスクとはみなされないものの、特に重要な通貨であるユーロ、日本円、英ポンド、スイス・フラン及び米ドルについては、監視され、制限が課されている。

最低NSFRの遵守はまだ要求されていないものの、当グループは、構造的な流動性ポジションを監視し、資金調達を計画する主要な手段の一つとして、内部流動性指標と併用して、2012年度中にNSFRの利用を、また2014年度中にLCRの利用を開始した。

当グループは、内部目標に合わせて流動性を管理し、クレディ・スイス特有の及び市場規模のストレス・シナリオ並びにそれらが流動性及び資金調達に及ぼす影響をモデル化する基準として、当グループの内部の流動性指標を使用する。当グループの内部指標の枠組みは、当グループの資金調達構造の管理を支えている。これにより、当グループは、担保権が設定されていない資産（現金を含む。）のストレス時の市場価値が、無担保負債の契約上の流出額の総額と慎重に予想された予想偶発契約債務の額の合計を超過することになる期間について、管理を行うことができる。この内部指標の枠組みにより、当グループは、一定期間（流動性ホライズンともいう。）事業計画を変更せずに事業活動を継続することを可能とする、クレディ・スイス特有の又は市場規模のストレス時における望ましいプロファイルに見合うよう流動性を管理することができる。この枠組みに基づき、当グループは、短期的にも流動性が中断することがないように追加のストレス・シナリオに基づく短期的な目標を有している。2017年の初めにおいて、当グループは、内部流動性指標の新バージョンを導入した。これには、再定義された短期及び長期の対象期間についての新たに定義されたより保守的なストレス・シナリオに基づいて法人特有の流動性を管理するための強化された機能性が含まれている。

2014年度第2四半期から、当グループは、当グループの財務部門により管理されるHQIAポートフォリオに関連する貸借対照表の使用の大部分を各事業部門に割り当てることを開始し、LCR及びスイス国内レバレッジ要件に関する当グループ全体としての観点から、それぞれの事業活動をより効率的に管理できるようにした。

当グループ全体の流動性管理枠組みにより、当グループは、貸借対照表上及びオフバランスのポジションについてストレス分析を行うことが可能となる。ストレス分析には、以下が含まれるが、これらに限定されない。

- 当行の長期債務の格付けにおける複数段階の格下げ。当該格下げによって、特定の偶発的なオフバランス債務により、追加の資金調達が必要となる。
- プライベート・バンキング顧客の預金からの巨額の引き出し。
- プライム・ブローカレッジ事業に関連する潜在的な現金の流出。

- ―利用可能な担保付資金の超過担保。
- ―資本市場、預金証書及びコマーシャル・ペーパーの利用の制限。
- ―その他のマネー・マーケットの利用が大幅に減少すること。
- ―担保権が設定されていない資産の資金調達価値の減少。
- ―規制上、経営上及びその他の制約により子会社が保有する資産が利用できなくなること。
- ―市場ストレスの際における、契約によらない流動性補完（当グループの無担保債務の購入を含む。）の提供の可能性。
- ―ホールセール資金の資源への集中の監視及びこれによる資金調達の多様化の促進。
- ―担保権が設定されていない資産の構成及び分析の監視。
- ―外国為替スワップ市場の利用可能性の制限。
- ―その時々が必要とみなされるその他のシナリオ。

ガバナンス

銀行勘定における資金調達、流動性、資本及び当グループの為替エクスポージャーは、主に財務部門により管理されている。これらの活動の監督はCARMCにより行われている。CARMCは、当グループ及び各部門の最高経営責任者（以下、「CEO」という。）、最高財務責任者、最高リスク管理責任者（以下、「CRO」という。）、最高コンプライアンス・規制業務責任者及び財務部長を含む委員会である。

当グループの資本基盤、貸借対照表の変動、現在及び将来の資金調達、金利リスク及び為替エクスポージャーのレビュー並びに内部リスク制限を定義しかかる制限定義の遵守を監視することは、CARMCの責任である。CARMCは、当グループの流動性リスク管理枠組みの手法及び仮定を定期的にレビューし、また、維持すべき流動性ホライズンを決定する。

すべての流動性ストレス・テストは、すべてのリスク領域にわたって一貫性のある調整されたアプローチで行われるよう、CROにより調整及び監督されている。

緊急時対応計画

流動性危機の場合、当グループの緊急時資金調達計画は、危機の性質に応じて講じるべき特定の措置を設定している。当グループの計画は、高まり続ける流動性及び資金調達ストレスに対応するために策定されたものであり、予め上申レベルを定めて、当グループが流動性不足又は資金調達不足に対処するために特定の対策を講じることができる機会を最大化することを目的としている。流動性の状況悪化を特定するため、当グループは、一連の規制上及び経済上の流動性指標を監視し、その一方で、当グループの対象分野の専門家及び是正措置を速やかに講じる権限を常時有している上級経営陣の意見も求める。すべての場合において、この計画の主な目的は、流動性の強化（即時）、資金調達需要の減少（中期的）及び回復の選択肢の評価（長期的）である。

流動性指標

流動性プール

財務部門は、中央銀行預け金及び有価証券で構成される流動性資産の大規模なポートフォリオを管理する。流動性プールの一部は、最高格付けの相手方との売戻条件付取引を通じて発生する。当グループは、潜在的な信用リスクに留意しているため、中央銀行預け金及び高格付けの国債並びに短期の売戻条件付取引に、当グループの流動性保有戦略の重点を置いている。これらの国債は、スイス国立銀行（以下、「SNB」という。）、米国連邦準備銀行（以下、「Fed」という。）、欧州中央銀行（以下、「ECB」という。）及びイングランド銀行を含む、様々な中央銀行の流動性枠の担保として適格である。当グループのこれらの債券に対する直接的なエクスポー

ジャーは、流動性が高く、最高格付けのソブリン債発行体又はソブリン債発行体の完全に保証された機関に限定されている。流動性プールは、当グループの事業会社の流動性要件を満たすために利用できる。

売戻条件付取引により取得されたものを含むすべての有価証券は、ストレス・シナリオにおいて市場価格による緊急の資金調達を利用不可能となるリスクを反映するために、当グループの指標におけるストレス水準ヘアカットの対象である。財務部門が管理する流動性プールについての当グループの内部ストレス水準ヘアカットの計算は、LCRの枠組みで使用されるHQLAの定義に沿ったものである。

当グループは、この流動性プールを中枢で管理し、当グループの主要な営業事業体において保有している。これらの事業体における保有証券は、当グループが、流動性及び資金調達を必要とする地方の事業体に遅滞なく提供できるようにしている。

流動性プール—当グループ

期末	2017年					2016年
	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	その他の通貨	合計	合計
流動資産（百万スイスフラン）						
中央銀行預け金	70,375	17,510	6,725	1,984	96,594	98,294
有価証券	5,363	33,607	7,103	20,705	66,778	91,680
流動資産(注1)	75,738	51,117	13,828	22,689	163,372	189,974

(注1) 消却前の視点を反映している。

2017年12月31日現在、財務部門が管理する当グループの流動性プールは、HQLA価額で163.4十億スイス・フランであった。流動性プールは、主要な中央銀行（主にSNB、Fed及びECB）預け金96.6十億スイス・フラン並びに政府及び政府機関（主に米国、英国及びフランス）により発行された有価証券66.8十億スイス・フラン（市場価格）で構成されていた。

財務部門により管理されている流動性ポートフォリオに加えて、主にグローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における様々な事業により管理されている、担保権を設定されていない流動性資産のポートフォリオもある。これらの資産には、一般的に、主要指標の一部を構成する高格付債及び高流動性持分証券が含まれる。事業と連携して、財務部門は、必要に応じて、流動性を創出するためにこれらの資産を利用することができる。

2017年12月31日現在、財務部門が管理していない流動性資産のポートフォリオは、市場価格にして37.5十億スイス・フランであり、これは、高格付債13.6十億スイス・フラン及び高流動性持分証券23.9十億スイス・フランで構成されていた。当グループの内部モデルに基づき、平均ストレス水準ヘアカットの15%がこれらの資産に適用される。これらのポートフォリオに適用されるヘアカットは、測定時の全体的な市場リスクに対する当グループの評価、ヘアカットの増加を考慮した潜在的な現金化能力、市場のボラティリティ及び該当する有価証券の質を表している。これらのヘアカットは、2017年度において、当グループの内部流動性指標の新バージョンの導入の一環として更新された。

流動性カバレッジ比率

当グループのLCRの計算方法は、FINMAによって規定されている。開示目的上、2017年1月1日から、当グループのLCRは、3ヶ月間の平均値を用いて計算されており、かかる平均値は、四半期中の毎日の計算を利用して測定されている。FINMAのHQLAの計算は、消却方式（消却後の視点）を考慮に入れたものであり、したがって、深刻なストレス・シナリオ下で現金化される可能性のある財務諸表上の資産と直接比較することはできない。消却方式は、一定の担保付金融取引の影響を利用可能なHQLAから効果的に除外すると同時に、計算される資金流出純

額の水準を調整するものである。消却方式の適用は、LCRの計算における分子と分母の両方を調整するものであり、したがってLCR自体に対する影響はプラスマイナスほぼゼロである。

2017年3月31日以降、当グループのHQLAの測定方法は、一定の法域に所在する当グループの事業体が利用するために入手可能である潜在的に適格なHQLAのうち、当グループが全体として利用するためには容易にアクセスできない可能性があるものを除外している。これらのHQLA適格金額は、地域の規制当局の要件（大口エクスポージャー要件を含む。）、又は他の法域に所在する当グループの他の事業体に対する移転可能性を制限し得るその他の拘束力のある制約等を理由として制限される可能性がある。

この基準に基づき、当グループのLCRの水準は、2017年度末現在185%となったが、これは、平均HQLAが166.1十億スイス・フランであり、平均資金流出純額が89.9十億スイス・フランであることを示している。この比率は、当グループの支店及び子会社による適用ある現地の流動性要件の充足を確保することを含む保守的な流動性ポジションを反映している。

LCRの2016年度と比較した減少は、中央銀行預け金の増加及び資金流出の減少を反映した上記のHQLAの測定方法の変更によるHQLAの減少と、資金流入合計額の増加が資金流出合計額の増加により一部相殺されたことを反映した資金流出純額の減少によるものであった。

特に2017年度第4四半期における資金流入合計額の増加は、担保スワップからの担保付貸出金及びマージン貸出活動の増加、並びに非金融機関カウンターパーティーからの正常債権流入額によるものであった。

資金流出額合計の増加は、無担保ホールセール資金調達流出額の増加によるものであった。オペレーショナル預金及び非オペレーショナル預金を定義するために使用されるモデルの再調整により、非オペレーショナル預金が増加し、オペレーショナル預金が減少した。これらの現金流出合計額は、年度を通じた非オペレーショナル預金残高の一般的な増加及びその他契約上の資金調達債務の増加により更に増加したが、主に担保要件並びに信用枠及び流動性枠に関する追加要件における減少により一部相殺された。

流動性カバレッジ比率—当グループ

期末	2017年		2016年
	非加重価値 (注1)	加重価値 (注2)	加重価値 (注2)
質の高い流動性資産（百万スイス・フラン）			
質の高い流動性資産(注3)	-	166,077	190,642
資金流出（百万スイス・フラン）			
リテール預金及び小規模事業顧客の預金	156,650	20,108	18,811
無担保ホールセール資金調達	215,585	87,899	74,763
担保付ホールセール資金調達	-	65,525	63,312
追加要件	178,952	37,435	46,434
その他契約上の資金調達債務	70,679	70,679	66,300
その他偶発資金調達債務	234,961	6,644	6,279
資金流出合計	-	288,290	275,899
資金流入（百万スイス・フラン）			
担保付貸出金	139,158	92,585	80,759
正常債権からの流入	67,875	33,624	30,234
その他資金流入	72,228	72,228	70,618
資金流入合計	279,261	198,437	181,611
流動性カバレッジ比率			
質の高い流動性資産（百万スイス・フラン）	-	166,077	190,642
資金流出純額（百万スイス・フラン）	-	89,853	94,288
流動性カバレッジ比率（%）	-	185	202

3ヶ月間の平均値を用いて計算された。

(注1) 30日以内に満期が到来する又は償還可能となる残高として算出。

(注2) 質の高い流動性資産についてのヘアカット又は流入率及び流出率を適用後に算出。

(注3) 現金及びFINMAが定める適格有価証券で構成され、消却後の視点を反映している。

資金調達源及び使途

当グループは主に、中核顧客預金、長期債務（仕組債を含む。）及び株主持分を通じて貸借対照表の資金を調達している。当グループは、取引先、通貨、満期までの期間、地理及び満期、並びに担保付又は無担保のいずれであるかに応じて、資金調達源（特定の制限に対する集中度を含む。）を監視している。当グループの貸借対照表の大部分は、資金のマッチングが行われており、無担保の資金調達をする必要がない。資金のマッチングが行われている貸借対照表の項目は、そのポジションにより創出又は要求される流動性と資金調達の大部分が概ね同等となるように、流動性のデュレーション及び価値がほぼ等しい資産及び負債から構成される。

現金及び銀行に対する預け金並びに売戻条件付取引の流動性は極めて高い。当グループの資産の大部分は、主に証券事業を支える、担保権が設定されていないトレーディング資産であり、保有有価証券及び担保付債権から構成されるが、これらは変動し、概して流動的である。これらの流動性資産は、短期負債を弁済する際に利用可能である。

当グループの最大の非流動性資産である貸出金は、当グループの中核顧客預金によって調達されており、超過カバレッジは、2016年度末現在の14%に対して、2017年度末現在は18%であった。これは、貸出金が横ばいであり、預金が微増したことを主に反映している。当グループは、不動産、プライベート・エクイティ及びその他長期投資、並びに有価証券の非流動部分のヘアカットを含むその他の非流動性資産を、長期債務及びエクイティによって調達しており、これにより、当グループは、資金調達のためのバッファの大部分を維持することを試みている。

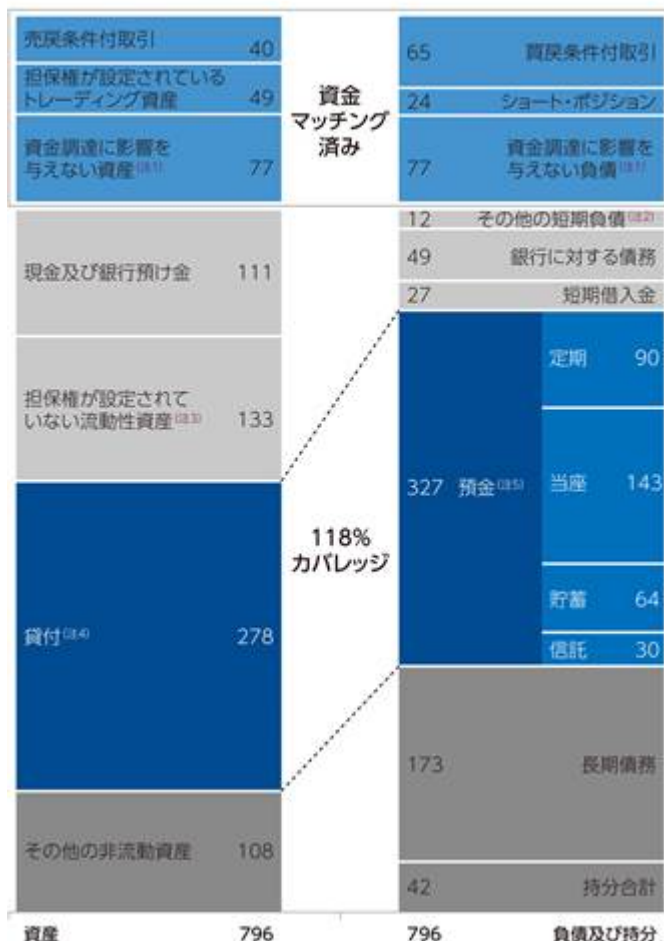
当グループの中核顧客預金の合計は、2016年度末現在の312十億スイス・フランから5%増加して、2017年度末現在は327十億スイス・フランであったが、これは、2017年度におけるプライベート・バンキング及びコーポレート&インスティテューショナル・バンキング事業における顧客の預金基盤の増加を反映したものである。中核顧客預金は、当グループが広範かつ長期的な関係を維持している顧客からのものである。中核顧客預金には、銀行からの預金及び譲渡性預金は含まれていない。当グループは、顧客預金の維持と増加に重点を置いているが、これは、顧客預金が困難な市況においても安定的かつ底堅い資金調達源となるためである。当グループの中核顧客預金の資金調達は、長期債務の発行によって補完されている。

資金調達管理

財務部門は、当グループの資金調達計画の作成、実行及び定期的な更新に責任を負う。当該計画は、市況及び規制状況の変化の影響に加え、予想される事業成長、貸借対照表の発展、将来の資金調達需要及び満期プロファイルを反映している。

貸借対照表上の資金調達構造

2017年12月31日現在 (十億スイス・フラン)



- (注1) 主に未収仲介料／未払仲介料、正／負の再取得価額及び現金担保を含む。
 (注2) 主に資金調達に影響を与えない負債（未払仲介料）の対応する資産に対する超過分を含む。
 (注3) 主に担保権が設定されていないトレーディング資産、担保権が設定されていない投資有価証券及び超過売戻条件付取引（すべてヘアカット控除後）を含む。
 (注4) 銀行からの貸付を除く。
 (注5) 銀行からの預り金及び譲渡性預金を除く。

仕組債を除く長期債務の支払利息は、金融サービス業界に関連する、ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の特定の指標と比較して監視及び管理される。この期間の資金調達の方法は、金利の変動に対する当グループの負債及び資産の感応度を最も良く反映している。

当グループは、当グループの負債の構成及び債務の時機を得た発行を入念に管理することにより、資金調達スプレッドの影響を継続的に管理している。資金調達スプレッドが支払利息に及ぼす影響は、市況、商品の種類及び当グループの資金調達の基準となる指標の絶対水準を含む多くの要因に左右される。

当グループは、コモディティ、株式、指数若しくは通貨又はその他の資産にその収益が連動する負債証券である仕組債を発行することにより、長期の資金調達源を多様化させている。当グループは、通常、仕組債を原資産又はデリバティブにおけるポジションによりヘッジしている。

当グループは、買戻条件付取引及び有価証券貸付取引を含むその他の担保付資金調達も利用する。当グループの買戻条件付取引の水準は、市場機会、米国債及び政府機関債などの流動性の高い担保に対する顧客のニーズ並びに貸借対照表及びリスク加重資産の制限の影響を反映して変動する。また、有価証券を売戻条件付契約に基づき購入し、同時に類似の満期日を持つ買戻条件付契約に基づき売却するマッチド・ブック取引は、スプレッドを獲得し、相対的にリスクを伴わず、また、通常は顧客売買に関連している。

当グループの主な流動性の資源は、連結事業体を通じた資金調達である。

資産及び負債の契約上の満期

下表は、2017年度末現在の資産及び負債の契約上の満期をまとめたものである。契約上の満期は流動性リスクの管理を行う上で重要な情報源となる。しかし、流動性リスクは、取引先の行動やデリバティブ等の一定のオフバランス項目を考慮して予想される満期に基づいた管理もされている。流動性リスク管理は、様々なストレス・シナリオに基づいて予想される取引先の行動について広汎な分析を行う。

資産及び負債の契約上の満期

2017年度末	要求に 応じて	1ヶ月未満	1ヶ月から 3ヶ月	3ヶ月から 12ヶ月	1年から 5年	5年超	合計
資産（百万スイス・フラン）							
現金及び銀行に対する預け金	102,623	625	3,005	52	0	3,510	109,815
利付銀行預け金	0	318	225	171	4	8	726
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	44,312	39,429	16,295	12,821	2,427	62	115,346
担保受入有価証券（公正価値報告分）	37,889	0	0	185	0	0	38,074
トレーディング資産（公正価値報告分）	156,334	0	0	0	0	0	156,334
投資有価証券	18	341	348	160	851	473	2,191
その他の投資	666	0	0	0	129	5,169	5,964
貸出金、純額	11,424	57,755	31,458	44,365	91,018	43,129	279,149
建物及び設備	0	0	0	0	0	4,686	4,686
のれん	0	0	0	0	0	4,742	4,742
その他の無形資産	0	0	0	0	0	223	223
未収仲介料	46,968	0	0	0	0	0	46,968
その他資産	12,102	3,321	4,696	4,475	2,371	5,106	32,071
資産合計	412,336	101,789	56,027	62,229	96,800	67,108	796,289
負債（百万スイス・フラン）							
銀行からの預り金	6,534	2,749	3,158	2,165	658	149	15,413
顧客の預金	233,242	34,993	48,509	42,573	1,059	786	361,162
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	12,928	5,998	4,565	1,318	1,673	14	26,496
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）	37,889	0	0	185	0	0	38,074
トレーディング負債（公正価値報告分）	39,119	0	0	0	0	0	39,119
短期借入金	0	4,287	9,421	12,181	0	0	25,889
長期債務	0	3,995	4,861	24,901	73,778	65,497	173,032
未払仲介料	43,303	0	0	0	0	0	43,303
その他負債	21,493	7,281	195	578	1,281	784	31,612
負債合計	394,508	59,303	70,709	83,901	78,449	67,230	754,100

社債の発行及び償還

当グループの長期債務には、米国での登録によるオフアリング及びミディアム・ターム・ノート・プログラム、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム、スタンド・アローン・オフアリング、仕組債プログラム、カバード・ボンド・プログラム、豪ドル建て国内ミディアム・ターム・ノート・プログラム並びに日本におけるサムライ債の発行登録制度により発行される、上位社債、上位ベイルイン社債及び劣後社債が含まれる。国際的な銀行として、当グループは、世界中の多数の市場を利用しており、当グループの主要な資金調達を中心地は、ニューヨーク、ロンドン、チューリッヒ及び東京である。

当グループは、当グループの資金調達を効率的にするために、また、市場及び投資家のタイプをより分散させるために、幅広い商品及び通貨を使用する。当グループの無担保の上位社債のほぼすべては、当グループの信用格付け、キャッシュ・フロー、業績又は財務比率の不利な変動等の、当グループの資金調達費用の増加又は期限の利益を失うことにつながる可能性がある財務制限条項を伴うことなく発行されている。当グループのカバード・ボンドによる資金調達は、カバード・ボンドの発行を集中させるためにスイス議会の1930年法により設立された二つの機関の一つであるPfandbriefbank Schweizerischer Hypothekarinstituteを通じて、又は従来からの当グループ独自の国際カバード・ボンド・プログラムにより発行される、国内のカバード・ボンドにより調達される抵当貸出金の形態で行われている。

下表は2017年度中の仕組債を除く長期債務の発行、満期及び償還に関する情報をまとめたものである。

社債の発行及び償還

2017年度中	上位社債	上位ベイル イン社債	劣後社債	長期債務
長期債務（十億スイス・フラン、想定元本）				
発行	1.2	9.6	1.9	12.7
うち無担保	0.0	9.6	1.9	11.5
うち担保付(注1)	1.2	0.0	0.0	1.2
満期／償還	22.5	0.0	1.5	24.0
うち無担保	20.1	0.0	1.5	21.6
うち担保付(注1)	2.4	0.0	0.0	2.4

仕組債を除く。

(注1) カバード・ボンドを含む。

2017年度末現在、当グループの発行済長期債務は173.0十億スイス・フランであり、これには上位社債及び劣後社債が含まれている。発行済仕組債及びカバード・ボンドは、2016年度末現在ではそれぞれ59.5十億スイス・フラン及び19.5十億スイス・フランであったのに対して、2017年度末現在ではそれぞれ51.5十億スイス・フラン及び18.9十億スイス・フランであった。

2017年度末現在、長期債務の加重平均満期は5.8年であった（満期が1年以上の譲渡性預金を含むが、仕組債は含まれない。また、償還条項付証券が満期に伴って償還されるか、又は満期が定められていない有価証券が2030年に償還されると仮定している。）。

短期借入金は、2016年度の15.4十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は25.9十億スイス・フランと68%増加した。これは主に、満期配分の改善が長期債務から短期借入金への残高の移行を誘発したことによるものであった。

資金移転価格

当グループは、市場レートに基づく内部の資金移転価格システムを維持している。当グループの資金移転価格システムは、資金の効率的な利用を奨励するような方法ですべての資金調達コストを当グループの事業に配分することを目的としている。当グループの資金移転価格システムは、貸借対照表項目関連の用途に用いる資金やオフバランス項目関連の偶発的な用途に用いる資金の短期及び長期調達コストを各事業に配分する重要な手段である。この資金移転価格の枠組みは、通常営業が可能な状況におけるあらゆる資金調達コストの配分に寄与する重要な枠組みであるが、資金調達がより困難であり調達コストが上昇している悪化した資本市場環境においては、その重要性がより高まる。この枠組みにおいて、当グループの事業は長期の安定した資金調達を提供する範囲で評価される。

営業、投資及び財務活動によるキャッシュ・フロー

世界的金融機関として、当グループのキャッシュ・フローは複雑かつ相互に関連しており、当グループの純収益及び純資産にはほとんど関連しない。そのため、当グループは、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、当グループの流動性ポジションを評価する観点からは、上記の流動性及び資金調達方針に比べ意義が薄いと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当グループの事業の特定のマクロトレンドを明らかにする際には有用である。

2017年12月31日に終了した年度において、継続事業の営業活動に使用した正味資金は8.5十億スイス・フランであった。これは主に、その他資産の増加が、トレーディング資産及び負債の純額の減少、並びに主に米国税制改革に関連する繰延税金繰入の増加により一部相殺されたことを反映している。当グループの営業資産及び負債は、キャッシュ・フローの金額及び時期により、通常の業務において大きく変化する。経営陣は、営業による

キャッシュ・フロー、利用可能な現金残高並びに短期及び長期借入金が、経営上の流動性ニーズを満たす資金調達のためには十分であると考えている。

当グループの投資活動は、主に満期まで保有される貸出金、その他の債権及び投資証券ポートフォリオの組成を含んでいる。2017年12月31日に終了した年度において、継続事業の投資活動から生じた正味資金は10.8十億スイス・フランであった。これは主に、中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の減少並びに貸出金の売却益によるものであり、貸付の増加により一部相殺された。

当グループの財務活動には、主に債務の発行及び顧客預金の受入れが含まれている。当グループは、当グループの普通株式に対し年間配当を支払っている。2017年度において、継続事業の財務活動に使用した正味資金は、12.8十億スイス・フランであった。これは主に、長期債務の返済及び自己株式の買戻しが、長期債務の発行及び自己株式の売却により一部相殺されたことを反映したものであった。

信用格付け

当グループの借入資本市場の利用及び借入コストは、当グループの信用格付けに大きく左右される。格付機関は、企業の格付けを決定する際に多くの要因を考慮しており、中でも、収益状況、事業構成、市場における地位、所有権、金融戦略、資本水準、リスク管理方針及び実践、経営チーム並びにより全般的な金融サービス産業の幅広い見通しが含まれる。格付機関は、いつでも格付けを上げること、下げることも若しくは取り下げることができ、また、格上げ若しくは格下げの意思を公的に発表することができる。

リテール及びプライベート・バンクの預金は、一般的に、銀行の信用格付けの変動に対してあまり敏感ではないが、その他の無担保の外部資金源のコスト及び利用可能性は、通常、信用格付けと相関関係にある。信用格付けは、当グループにとって、特定の市場において競争する場合及び店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブ商品を含む長期取引をしようとする場合において特に重要となる。

信用格付けの低下により、当グループの資本市場の利用の減少、借入コストの増加、当グループに対する追加の担保の要求、又は取引先による当グループの特定の取引及び担保が設定された資金調達に基づく取引並びにデリバティブ契約の終了が生じる可能性がある。これは、ひいては、当グループの流動性を減少させ、当グループの経営業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループの内部流動性指標は、当グループの信用格付けの2段階の格下げに関連する偶発的事象を考慮している。3つの主要な格付機関によって当行の長期債務の格付けが同時に1段階、2段階又は3段階格下げされることによる最大限の影響として、一定のデリバティブ商品に基づく担保の追加要求又は想定解約金の支払いが、2017年12月31日現在、それぞれ0.4十億スイス・フラン、1.6十億スイス・フラン及び2.1十億スイス・フラン発生する可能性があるが、これらは、当グループの流動性及び資金調達計画に重大な影響を与えるものではない。格下げを行うのが3つの格付機関すべてではない場合には、その影響はより小さくなる可能性がある。

当グループの長期債務格付けの格下げに関連する当該デリバティブ契約に係る潜在的な資金流出（相手方当事者に対する追加担保の供与の要求を含む。）、受領した担保に対する再担保権の喪失及び追加解約事由から生じる影響は、監視されており、流動性要件の算定に際して考慮される。この他にも当グループの長期債務格付けの格下げとは無関係であるデリバティブ関連リスクもあり、これは、当グループの流動性ポジションに影響を及ぼす可能性がある。かかるリスクには、デリバティブ担保の保有又はデリバティブ・ポジションの価値変動の可能性に関連するリスクが含まれる。すべてのデリバティブ商品の種類にわたって生じる可能性のある流出額は、LCRシナリオのパラメーター及び内部流動性報告の一環として監視される。

(B) 資本管理

2017年度末現在、当グループのBIS CET1比率は13.5%であり、ルックスルー・ベースでは12.8%であった。当グループのBISティア1レバレッジ比率は5.6%であり、ルックスルー・ベースでは5.2%であった。

資本戦略及び枠組み

クレディ・スイスは、強固で効率的な資本基盤を最優先にすべきであると考えている。当グループの資本戦略により、当グループは、特に新たな規制資本要件を考慮して、資本基盤を強化すること及びリスク加重資産（以下、「RWA」という。）の利用を最適化することを目標としている。

クレディ・スイスの全体的な資本の必要性は、経営陣の規制上及び信用格付けの目標に加え、当グループの潜在的风险を反映している。当グループの枠組みは、強度に資本化された機関であり続ける一方で、実現損失及び未実現損失の両方を吸収するために必要な資本を考慮している。複数年の予想及び資本計画は、当グループ及び当グループの主要な子会社のために準備されたものであり、規制当局により年間を通してレビューされている。これらの計画は、マクロ経済及び特定のリスク・シナリオの両方を反映した様々なストレス・テストを受ける。資本緊急時対応計画は、実行可能な軽減措置が、危険性のある資本の金額及び追加資本を利用するための市況の両方に見合うように、これらのストレス・テストに関連して作成されている。

当グループの資本管理の枠組みは、リスク管理及び業績の測定にも用いられる包括的なツールである経済資本にも依存している。経済資本は、規制又は会計に関する規則ではなく、むしろ経済的実態の観点からリスクを測定するものであり、当グループの長期的な信用格付けに反映されている当グループが目標とする財務力を考慮し、厳しい市場、事業及び営業状況においても、支払能力を維持し、事業を継続するために必要な資本の見積りである。

規制資本枠組み

2013年1月1日から、バーゼルⅢの枠組みが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則（以下、「スイス国内要件」という。）とともにスイスにおいて適用された。関連する施行規則と合わせ、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーに係る要件並びに破産のおそれがある場合においてもシステム上関連する機能を維持するよう策定された緊急計画に関する規定が含まれる。当グループの関連する開示は、関連する仮定を含むかかる要件についての当グループの現在の解釈に基づくものである。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの仮定若しくは見積りの変更により、本報告書に表示される数値とは異なるものとなる可能性がある。また、当グループの資本指標は、いかなる報告期間中においても、通常の業務において変動する。

バーゼル枠組みは、銀行及び監督機関が、その経営及び金融市場インフラに対して最も適切な方法を選択することができるよう、資本要件を決定する際の一連の選択肢を規定している。一般的に、クレディ・スイスは、最も先進的な手法、すなわち内部的にリスクを管理する方法と一致し、最大のリスク感応性を提供する手法を採用している。

信用リスクを測定するために、当グループは、先進的内部格付ベース（以下、「A-IRB」という。）の手法の使用につき、FINMAによる承認を受けた。信用リスクを測定するためのA-IRB手法の下では、リスク加重は、デフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び有効な満期に関する内部リスクパラメーターを使用して決定される。デフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）は、貸借対照表評価から又はモデルの利用により算出される。施設及び設備、不動産並びに不動産事業体に対する投資に係る資本要件は、信用リスクに含まれる。

市場リスクに対する資本要件の計算には、内部モデル法、標準測定法及び標準法が使用される。

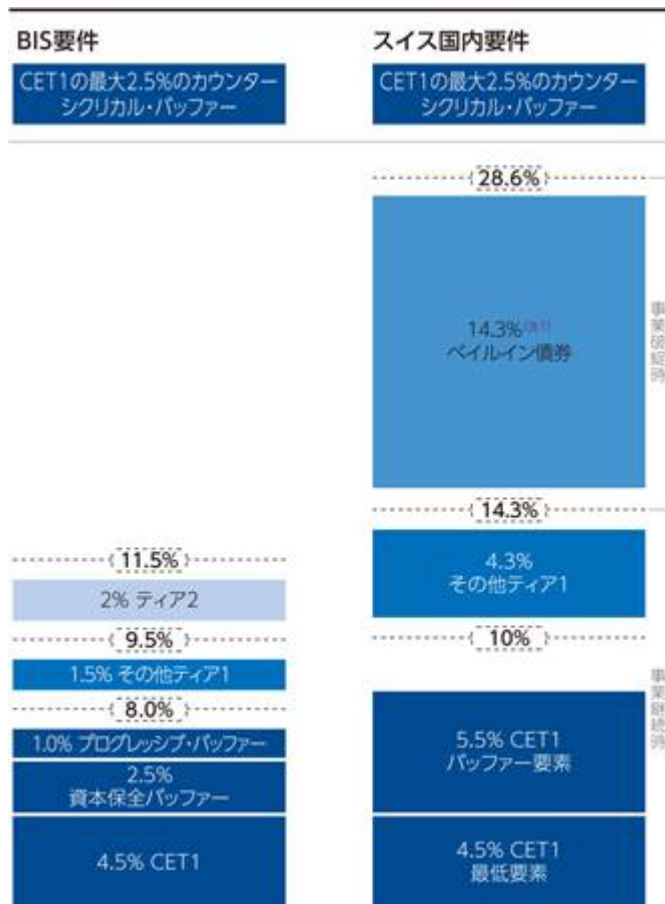
バーゼルの枠組みの下では、オペレーショナル・リスクはRWAに含まれ、当グループは、先進的計測手法（以下、「AMA」という。）の使用につき、FINMAの承認を得た。オペレーショナル・リスクを測定するためのAMAに基づき、当グループは、事象モデルを使用して、当グループの主要なオペレーショナル・リスクを説明する重要なシナリオを特定した。

本書において、段階的導入及びルックスルーとの記述がある場合は、バーゼルⅢの資本要件及びスイス国内要件について述べている。段階的導入とは、2014年度から2018年度について、のれん、その他の無形資産及びその他の資本控除（例えば、一定の繰延税金資産）について、5年間の段階的導入（年率20%）を行い、年金制度の会計処理に対する調整額の段階的廃止を行うこと、また、2013年度から2022年度については、一定の資本商品の段階的廃止を行うことを反映するものである。ルックスルーとは、のれん、その他の無形資産及びその他の規制上の調整が完全に段階的導入され、一部の資本商品が段階的に廃止されたものと仮定するものである。

BIS要件

国際決済銀行（以下、「BIS」という。）内の基準制定委員会であるBCBSは、バーゼルⅢの枠組みを発表した。当該枠組みには、最低資本要件の引き上げ、資本保全及びカウンターシクリカル・バッファの設定、リスクに基づく資本測定の改訂、レバレッジ比率並びに流動性基準が含まれた。当該枠組みは、銀行業務部門の回復力強化を目的とし、銀行に対し、主に普通株式等の形態で、より多くの資本を保有することを求めている。かかる新たな資本基準は、バーゼルⅢを採用した国々について、2013年度から2018年度までの期間において段階的に導入され、2019年1月1日に完全に有効となる。

クレディ・スイスのバーゼルⅢの資本枠組み



(注1) 破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリベートを含まない。

バーゼルⅢに基づく普通株式等ティア1資本（以下、「CET1」という。）の最低資本要件は、RWAの4.5%である。また、2.5%のCET1資本保全バッファが、金融及び経済的ストレスのある時期の損失を吸収するために必要とされる。このバッファを維持していない銀行は、配当金を支払うこと、並びに裁量によるボーナスの支払い及びその他の収益の分配を行うことを制限される。

銀行のシステム上の重要度に応じたCET1の1%から2.5%（さらに1%のサーチャージが追加される可能性がある。）のプログレッシブ・バッファは、グローバルなシステム上重要な銀行（以下、「G-SIB」という。）に対する追加の資本要件である。金融安定理事会（以下、「FSB」という。）はクレディ・スイスをG-SIBと認定しており、クレディ・スイスに対して1.5%のプログレッシブ・バッファを維持するよう求めている。2017年11月、FSBは、引き下げられたプログレッシブ・バッファ1.0%が2019年1月から適用されると通知した。

CET1資本は、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産、のれん及びその他の無形資産並びに銀行及び金融機関に対する投資の控除を含む、一定の規制上の控除及びその他の普通株式の調整の対象となる。

クレディ・スイスのBISの段階的導入の要件

	2017年度	2018年度	2019年度
自己資本比率			
CET1	4.5%	4.5%	4.5%
資本保全バッファ	1.25% (注1)	1.875% (注1)	2.5%
G-SIBのプログレッシブ・バッファ	0.75% (注1)	1.125% (注1)	1.0%
CET1合計	6.5%	7.5%	8.0%
その他ティア1	1.5%	1.5%	1.5%
ティア1	8.0%	9.0%	9.5%
ティア2	2.0%	2.0%	2.0%
資本合計	10.0%	11.0%	11.5%
段階的に導入するCET1からの控除(注2)	80.0% (注1)	100.0%	100.0%
段階的廃止の対象となる資本商品	2013年度から2022年度の10年間に段階的に廃止される		

(注1) 段階的導入期間を含む。

(注2) のれん、その他の無形資産及び一部の繰延税金資産を含む。

CET1資本要件の他に、1.5%のその他ティア1資本及び2%のティア2資本の要件がある。これらの要件も、CET1資本で充足することができる。資本商品がバーゼルIIIに基づきその他ティア1として認められるためには、普通株式への転換又は元本の減額によって元本損失を吸収しなければならない。当該転換又は元本の減額のトリガーには、最低でも5.125%のCET1比率及び実質的な事業破綻時におけるトリガーが含まなければならない。

バーゼルIIIは、さらにカウンターシクリカル・バッファを定め、2.5%を上限としてCET1を維持することを銀行に義務付けている。この要件は、信用成長が過剰であり、システム全体のリスクの増大につながると判断された場合に、国の規制当局によって課される。

CET1に算入されるための厳格な条件を満たしていない資本商品は、除外されている。ティア1資本又はティア2資本に適合しない資本商品は段階的に廃止される予定である。加えて、定められた満期前に償還するインセンティブのある商品は、もし存在すれば、その有効な満期日、一般的には最初のステップ・アップ・クーポンの日付で段階的に廃止されている。

銀行は、2018年1月1日から、ティア1レバレッジ比率3%を維持することが求められる。

スイス国内要件

スイスにおいてシステム上関連する銀行（クレディ・スイスを含む。）に関するバーゼルIIIの枠組みを実施する法律制定においては、システム上関連する銀行向けのバーゼルIIIの最低基準を上回ることが求められている。

2016年5月、スイス連邦参事会は、スイスの銀行に適用される自己資本に関する規則を改正した。この改正は、現在のスイス国内における「大きすぎて潰せない」体制を修正し拡大するものである。改正後の体制の下では、クレディ・スイスのような業務を国際的に行うシステム上重要な銀行は、損失吸収力について二つの異なる最低要件が適用される。すなわち、G-SIBは、業務の継続性を確保するために損失を吸収する十分な資本を保持することが求められ（以下、「事業継続時要件」という。）、また公的資金に頼ることなく秩序ある破綻処理を行うための資金調達手段として十分な債券を発行することが求められる（以下、「事業破綻時要件」とい

う。）。事業継続時資本及び事業破綻時資本は合わせて、当グループの総損失吸収力（以下、「TLAC」という。）を形成する。事業継続時要件及び事業破綻時要件は、一般的に、FSBの総損失吸収力基準に沿ったものである。改正後の自己資本に関する規則は2016年7月1日に発効し、特定の発行済商品についての段階的導入及び適用除外条項に服し、2020年1月1日までに完全に適用することが求められる。

事業継続時要件

G-SIBに対して2020年に適用される事業継続時要件は、（i）RWAの12.86%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.5%という基本要件、並びに（ii）G-SIBのシステム上の重要度を反映したサーチャージから構成される。現時点では、クレディ・スイスについての事業継続時要件はRWAの14.3%ということになり、うち最低10%はCET1要素で、残りの部分については、4.3%を上限としてその他ティア1資本（CET1比率が7%を下回った場合に普通株式へ転換され、あるいは減額されるハイ・トリガー資本商品を含む。）で充足することができる。事業継続時要件では、スイス国内レバレッジ比率5%が求められ、うち最低3.5%はCET1要素で、残りの部分については、1.5%を上限としてその他ティア1資本（ハイ・トリガー資本商品を含む。）で充足することができる。

事業破綻時要件

G-SIBの事業破綻時要件は、事業継続時要件の合計に相当する。これは、2020年においては、RWAの12.86%及びレバレッジ・エクスポージャーの4.5%という基本要件と、各G-SIBに適用されるサーチャージから構成される。事業破綻時要件には、カウンターシクリカル・バッファは含まれない。クレディ・スイスは、現在、RWAの14.3%及びスイス国内レバレッジ比率5%の事業破綻時要件の対象となっており、また、破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対する潜在的な資本リベートの対象となっている。

事業破綻時要件は、主に事業再編シナリオにおいてG-SIBの規制資本の減額又は転換後（但し、当該G-SIBのその他の上位債務の減額又は転換前）の損失を吸収するよう設計されたペイルイン債券により充足されなければならない。ペイルイン債券は、事業再編以外の目的で減額及び／又は株式への転換を行うことになる資本トリガーを持たず、G-SIBが正式に事業再編手続に入り、FINMAが事業再編計画において資本対策（すなわち、減額及び／又は株式への転換）を命じた場合にはじめて損失を負担する。

改正後の自己資本に関する規則によると、ペイルイン債券が事業破綻時要件に基づき認められるためには、FINMAの承認を含む一定の基準を満たさなければならない。ペイルイン債券の他に、事業破綻時要件はその他の資本商品（CET1、その他ティア1資本商品又はティア2資本商品を含む。）で充足することもできる。

適用除外条項

自己資本に関する規則には、以前に発行されたその他ティア1資本商品及びティア2資本商品の適格性について、複数の適用除外条項が定められている。

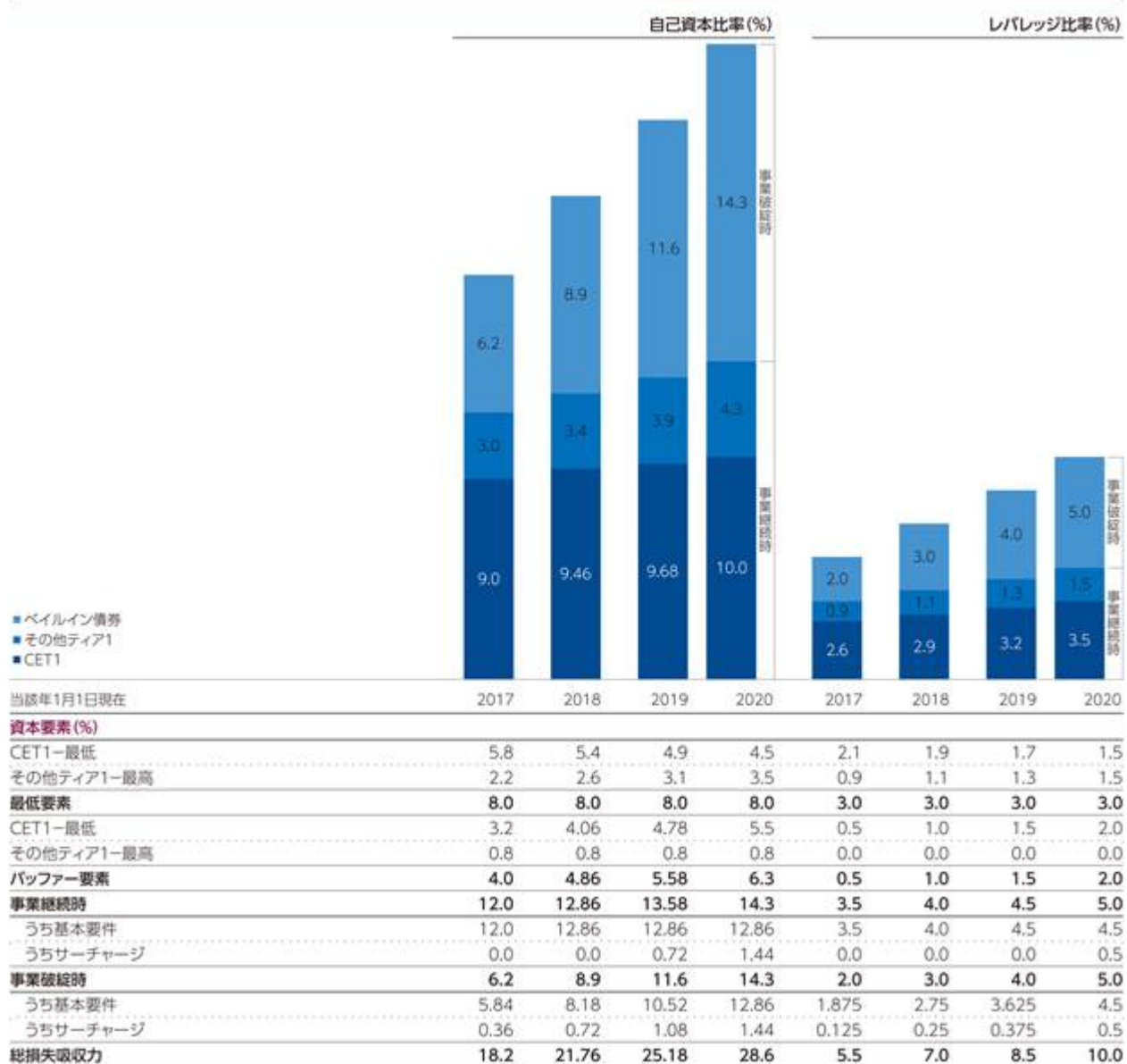
- ・ロー・トリガーのその他ティア1資本商品は、第1回繰上償還日までは事業継続時資本として認められる。本規定により事業継続時資本として認められなくなったその他ティア1資本商品は、事業破綻時資本として認められる。
- ・ハイ・トリガーのティア2資本商品は、（i）満期日若しくは第1回繰上償還日、又は（ii）2019年12月31日のいずれか早い方までは事業継続時資本として認められる。本規定により事業継続時資本として認められなくなったティア2資本商品は、満期1年前までは事業破綻時資本として認められる。

- ・ロー・トリガーのティア2資本商品も、(i)満期日若しくは第1回繰上償還日、又は(ii)2019年12月31日のいずれか早い方までは事業継続時資本として認められる。本規定により事業継続時資本として認められなくなったティア2資本商品は、満期1年前までは事業破綻時資本として認められる。

さらに、事業破綻時資本として認められるためには、2016年7月1日より前に発行された発行済ペイルイン債券及び2017年1月1日より前に(スイス又は外国の)特別目的ピークルにより発行されたペイルイン債券は、FINMAの承認を得ていなければならない。

事業継続時要件及び事業破綻時要件のいずれも、徐々に要件が引き上げられる段階的導入の対象となっており、2020年1月1日までに完全に適用することが求められる。

クレディ・スイスのスイス国内資本及びレバレッジの段階的導入の要件



カウンターシクリカル・バッファの影響並びに破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートを含まない。2017年度末現在、当グループ及び当行のスイス国内カウンターシクリカル・バッファは、430百万スイス・フラン(CET1資本の0.2%に相当する。)であり、求められる拡大されたカウンターシクリカル・バッファは重要ではなかった。2017年度末現在、破綻処理可能性に対するリポートは、当グループ及び当行の自己資本比率に関しては0.868%で、事業破綻時要件は5.332%となり、またレバレッジ比率に関しては0.28%で、事業破綻時レバレッジ要件は1.72%となった。

その他の要件

スイスは、2016年7月1日付で、RWAの最大2.5%をCET1資本の形態で維持することを銀行に求めるBISのカウンターシクリカル・バッファに基づいて、拡大されたカウンターシクリカル・バッファを実施した。拡大されたカウンターシクリカル・バッファは、信用成長が過剰であり、システム全体のリスクの増大につながると判断された場合に、国の規制当局によって課される要件に関連するものである。

スイス連邦参事会は、スイスについてBISカウンターシクリカル・バッファを発動していないが、その代わりに、銀行に対して、スイスにおいて住宅財産に対して融資する抵当貸付に係る自己のRWAの2%の金額のCET1資本を保有するよう求めている（以下、「スイス国内カウンターシクリカル・バッファ」という。）。

2013年に、FINMAは、スイスにおいて所有者が占有している住宅財産に融資するための抵当貸付について、資本費用の増加（以下、「モーゲージ乗数」という。）を導入しており、これは2019年1月1日までに段階的に導入される予定である。モーゲージ乗数は、BIS及びFINMAの両要件について適用されるものである。

2013年12月、FINMAは、システム上関連する機関として、単体ベースでの当行（以下、「当行（親会社）」という。）並びにそれぞれ連結ベースでの当行及び当グループに対する自己資本規制を定める命令（以下、「2013年FINMA令」という。）を、2014年2月2日からの効力をもって発した。2017年10月、FINMAは、子会社に対する投資の自己資本上の取扱いを定める当行（親会社）の規制資本要件に関する追加の命令（以下、「2017年FINMA令」という。）を発した。

FINMA規制資本を目的としたバーゼルの枠組みにおいて、当グループは、リスクの増加費用（以下、「IRC」という。）、ストレス時のバリュエーション・アット・リスク（以下、「VaR」という。）、非VaRリスク（以下、「RNIV」という。）及び先進的信用評価調整（以下、「CVA」という。）を含むリスク測定モデルを実施した。

IRCは、トレーディング勘定におけるポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本費用であり、ストレス時のVaRを含むVaRモデル化の枠組みに適用される追加基準を補完することを目的としている。ストレス時のVaRは、重大な財政困難に関連する1年間の観察期間を考慮して当グループの現在のポートフォリオに対するVaR計算を再現し、市場リスクに対する最低資本要件の景気変動増幅効果の削減に役立つ。RNIV及びストレス時のRNIVとは、一定のベシス・リスク、高次リスク及びクロス・リスクなど、当グループのVaRモデル内で現在適用されていないリスクのことである。先進的CVAは、取引先の信用スプレッドの変動により生じることが予想される取引先リスクにおける値洗い損失リスクを対象としている。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、先行する12ヶ月連続の期間において4例を超える規制VaRバックテスト例外がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。2017年度において、当グループの市場リスク資本乗数は、FINMA及びBISの最低値に留まったため、当グループの市場リスク資本は増加しなかった。

規制の進展と提案

2017年3月、BCBSは、会計引当金の暫定的な規制上の取扱い及び経過措置に関する基準を公表した。これらの措置は、発生損失モデルに代わる予想信用損失引当金に関する将来の国際会計基準に対応するものである。BCBSは、バーゼルの枠組みに基づく現行の引当金の規制上の取扱いを当面の間維持する予定である。BCBSの発表では、各法域は、会計上の予想信用損失引当金の導入から初日に生じる規制上の自己資本に対する重大なマイナスの影響に対処するため、経過措置を採用することができる。米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（以下、「米国GAAP」という。）は、予想信用損失モデルを使用するこれらの信用損失引当基準が、2020年1月1日に発効するよう要求している。

2017年3月、BCBSは、既存のBCBSの開示要件のすべてを第3の柱の枠組みに統合する第3の柱開示要件の改訂版を公表した。さらに、改訂後の開示要件は、G-SIB向けの総損失吸収力制度や改訂された市場リスクの枠組みなど、規制上の枠組みに対する進行中の改革を反映している。FINMAが定める第3の柱開示要件の改訂版の発効日は、2018年12月から2020年12月の間である。

2017年4月、BCBSは、予定される米国GAAP及び国際会計基準に基づくリース会計基準の変更に係る資本規制上の取扱いを公表した。2019年1月1日より施行される新会計基準は、大部分のリースをリース料支払債務（負債）及び関連する使用権資産（資産）として借手の貸借対照表に反映するよう要求している。BCBS基準は、リースされる原資産が有形資産であるリースについては、使用権資産を100%のリスク加重とすることを要求している。

2017年7月、FSBは、G-SIBの内部損失吸収力に関する指導原則を発表した。この原則は、FSBの2015年11月の総損失吸収力基準と整合性のある内部総損失吸収力メカニズムの実施において危機管理グループ当局を支援するための高水準のガイドラインを定めている。G-SIBは、FSBにより2015年度末までにG-SIBとして指定された場合（クレディ・スイスはこれに該当する。）、2019年1月1日までに内部総損失吸収力要件を満たすことが期待される。

2017年10月、BCBSは、ステップイン・リスクの特定及び管理に関する最終ガイドラインを公表した。ステップイン・リスクとは、銀行が、特にレピュテーション・リスクを回避するため、財政困難に直面している非連結事業体に対して、実際に当該支援を提供する契約上の義務又は資本提携がなくても又はそれを超えて、金融支援を提供することを決定するリスクをいう。ガイドラインは、自動的な流動性賦課又は自己資本賦課を規定するものではなく、むしろ、ステップイン・リスクの特定及び管理並びに報告に基づく監督プロセスを通じて重要なステップイン・リスクを軽減するための既存の健全性措置に依存している。BCBSは、ガイドラインが2020年までに加盟法域で実施されることを期待している。

2017年10月、FINMAは、事業破綻時要件に関連する破綻処理の実行可能性に係るリポートの再評価を発表した。破綻処理の実行可能性に係るリポートの適格性は、年次ベースで評価される。2017年7月1日より、当グループの自己資本比率リポートは0.868%、レバレッジ比率リポートは0.28%となる。

2017年11月、FSBは、2017年版G-SIBリストを公表した。G-SIBは、そのシステム上の重要性のスコアに基づいて、4つの同じ規模のバケットに割り当てられ、異なるバケットには様々な水準のより高い損失吸収力要件が適用される。2016年版G-SIBリストと比較して、クレディ・スイスはバケット2からバケット1へ移動しており、求められるプログレッシブ・バッファが0.5%下がり、最も低い1.0%のバケットにクレディ・スイスが入ることとなった。バケット1には、グローバルなシステム上の重要性の水準が最も低い銀行が含まれる。

2017年11月、スイス連邦参事会は、信用リスクの資本要件の改訂の一部につき、移行期間を2018年1月から2020年1月に延長した。この改訂は、ファンドへの持分投資及びカウンターパーティのデリバティブに関する信用リスク（以下、「SA-CCR」という。）に対する新たな標準的手法に関するものである。さらに、スイス連邦参事会は、大規模エクスポージャーの報告及び上限に関する改訂基準を公表した。かかる基準は、2019年1月に発効する予定である。

2017年12月、BCBSは、バーゼルIIIの金融危機後の規制改革を最終化させた。改訂後の基準は、2022年1月1日に発効する。アウトプット・フロア（資本フロア）は、2022年から2027年までの5年間で段階的に導入される。

これには、以下の要素が含まれる。

- ・信用リスクに係る標準的手法の改訂版：既存の手法の精度及びリスク感応度の改善を図る。
- ・信用リスクに係る内部格付けベースの手法に対する改訂：銀行のリスク・パラメーターの見積りに対して一定の制約を導入する。
- ・CVAの枠組みに対する改訂：モデルベースの手法を排除し、標準的又は基本的な手法に置き換える。
- ・オペレーショナル・リスクに係る標準的手法の改訂版：既存のAMAに代わる。
- ・総アウトプット・フロア：内部モデルにより生成された銀行のRWAが、バーゼルIIIの枠組みの標準的手法によって算出したRWAの72.5%を下回らないよう確保することを目指す。
- ・レバレッジ比率の枠組みに対する改訂：G-SIBのレバレッジ比率バッファを導入し、この枠組みにおけるSA-CCR手法の利用を含むレバレッジ・エクスポージャーの測定を改良する。

FINMA令

SNBは、適用されるスイス法に基づくシステム上重要な金融グループとして当グループを指定した。当該指定後、FINMAは、2013年FINMA令を発し、これは2014年2月2日に発効した。これにより、当グループは、自己資本に関する規則に規定されるシステム上重要な銀行に対する特別要件を完全に遵守することが求められている。FINMA令は、自己資本比率要件に加え、当行（親会社）について流動性及びリスクの分散化の要件も規定している。

2017年10月、FINMAは、当行（親会社）の規制資本要件に関する2017年FINMA令を発し、子会社に対する投資について自己資本上の取扱いを定めた。この命令は、2013年FINMA令の一定の側面を部分的に置き換えるものだが、同命令のそれ以外の側面はすべて引き続き有効である。2017年FINMA令は、2017年7月1日に遡及して発効する。変更の目的は、関連する国際的な枠組みとより同等で、かつスイスのすべての銀行に適用される基本的な枠組みの適用除外又は修正に依存しない、当行（親会社）のための自己資本比率の枠組みを作ることである。この変更は、当行（親会社）に対する事業継続時資本要件にのみ適用される。かかる要件は、2017年7月1日現在、RWAの14.3%に達しており、うち最低10%はCET1要素で、残りの部分については4.3%を上限としてその他ティア1資本（ハイ・トリガー資本商品を含む。）で充足される。カウンターシクリカル・バッファによる追加効果は、CET1の最低要素に影響を及ぼす。事業継続時要件の下では、スイス国内レバレッジ比率は5%でなければならない、うち最低3.5%はCET1要素で、残りの部分については1.5%を上限としてその他ティア1資本（ハイ・トリガー資本商品を含む。）で充足される。当グループの要件とは異なり、当行（親会社）の資本及びレバレッジの要件は移行期間の適用を受けず、よって段階的導入とルックスルーで同一である。

2017年FINMA令では、当行（親会社）は、子会社に対する直接投資及び間接投資の両方につきリスク加重することが求められており、当初のリスク加重は200%に設定されている。2019年以降、これらのリスク加重は、10年間で徐々に上昇し、スイス国内の子会社に対する参加持分については250%、海外の子会社に対する参加持分については400%となる予定である。これは、システム上関連する銀行について、既存の「大きすぎて潰せない」法制及びそれに基づく自己資本要件による意図せざる効果を回避するために子会社への投資に関して資本控除の原則の適用除外を定めた既存の枠組みに代わるものである。さらに、スイス政権は、それに応じて自己資本に関する規則を改正し、これらの新規則がスイスの全ての銀行に適用されるようにする計画である。

2017年FINMA令はまた、2020年までに当行（親会社）の子会社に対する投資について現行のポートフォリオ評価方法から個別評価方法とするという、適用可能なスイス銀行規則に基づく将来の会計基準の変更から生じるCET1資本への影響に対して、調整（規制フィルターと呼ばれる。）を適用している。規制フィルターにより、当行（親会社）がポートフォリオ評価手法を維持したかのように規制資本基盤を測定することが可能となり、その結果、リスク加重の対象となる総参加持分価値が高まることとなる。

発行及び償還

発行

ペイルイン証券

以下の償還条項付ペイルイン商品が2017年度第1四半期に発行された。

- ・2023年満期1.75十億米ドル3.574%利付上位社債
- ・2028年満期2.25十億米ドル4.282%利付上位社債

以下の償還条項付ペイルイン商品が2017年度第2四半期に発行された。

- ・2025年満期1.5十億ユーロ1.25%利付上位社債

以下の償還条項付ペイルイン商品が2017年度第3四半期に発行された。

- ・2025年満期750百万英ポンド2.125%利付上位社債

- ・ 2023年満期1.0十億米ドル2.997%利付上位社債
- ・ 2023年満期500百万米ドル変動利付上位社債

以下の償還条項付バイルイン商品が2017年度第4四半期に発行された。

- ・ 2023年満期38.7十億円0.553%利付上位社債
- ・ 2027年満期8.3十億円0.904%利付上位社債
- ・ 2033年満期10.0十億円1.269%利付上位社債
- ・ 2022年満期1.0十億米ドル変動利付上位社債

以下の償還条項付バイルイン商品が2018年度第1四半期の現時点までに発行された。

- ・ 2029年満期2.0十億米ドル3.869%利付上位社債
- ・ 2024年満期125百万豪ドル3.5%利付上位社債
- ・ 2024年満期175百万豪ドル変動利付上位社債
- ・ 2038年満期176百万豪ドルゼロクーポンアクリーティング上位社債

その他の発行

2017年度第1四半期中、当グループは、1.5十億米ドル7.125%利付ハイ・トリガーその他ティア1資本商品及び200百万スイス・フラン3.875%利付ハイ・トリガーその他ティア1資本商品を発行した。

2017年5月18日、当グループは、臨時株主総会を開催し、同総会において株主は増資を承認した。増資は、2017年第2四半期にライツ・オフリングにより完了した。ライツ・オフリングの手取金純額は4.1十億スイス・フランであった。

償還

2017年度第1四半期中、クレディ・スイスは、750百万スイス・フラン7.125%利付ハイ・トリガー・ティア2資本商品を償還した。

2017年度第2四半期中、当グループは、2つのティア1資本商品の未払元本残高135百万米ドル及び50百万米ドル、並びにティア2資本商品の未払元本残高20百万英ポンドを償還した。

偶発転換資本商品

当グループは、当グループの資本要件を満たすよう、ハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品を発行した。当グループのハイ・トリガー商品（コンティンジェント・キャピタル・アワード（以下、「CCA」という。）を除く。）は、一定の特定トリガー事象が生じた場合に普通株式に強制的に転換される。かかる事象には、当グループのCET1比率が7%（又は適用されるこれより低い最低基準）を下回った場合、或いはFINMAが、当グループが支払不能若しくは破産、重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、転換が必要であると判断した場合又は当グループに対する公的機関からの資本支援が必要であると判断した場合が含まれる。当グループの求めに応じ、FINMAが一定の状況が存在するため転換は必要ないと認めた場合に限り、転換は行われない。ハイ・トリガー商品は、ロー・トリガー資本商品を含む当グループのその他の資本商品に先んじて損失を吸収するよう設計されている。ロー・トリガー資本商品の特徴は以下に記載する。CCAは、普通株式に転換することはないが、トリガー事象が生じた際にはゼロに減額される。

ハイ・トリガー資本金額

当グループの発行済資本商品の一部についての自己資本比率に応じた減額トリガーは、トリガーの特徴の一部として相対的により高い自己資本比率を設定している他の発行済資本商品が当該資本商品の減額に先立ち株式に

転換又は減額されることが見込まれるという事実を考慮している。かかる株式への転換又は減額により見込まれる追加資本の額は、ハイ・トリガー資本金額と呼ばれている。

トリガー比率が5.125%であり、ロー・トリガー資本商品として認められている以下のティア1資本証券（以下、総称して「ティア1資本証券」という。）が、2017年12月31日現在において発行済みである。

- ・2.5十億米ドル6.25%利付ティア1資本証券
- ・2.25十億米ドル7.5%利付ティア1資本証券
- ・290百万スイス・フラン6.0%利付ティア1資本証券

トリガー比率が5%であり、ロー・トリガー資本商品として認められている以下のティア2資本証券（以下、総称して「ティア2資本証券」という。）が、2017年12月31日現在において発行済みである。

- ・2.5十億米ドル6.5%利付ティア2資本証券
- ・1.25十億ユーロ5.75%利付ティア2資本証券

ティア1資本証券及びティア2資本証券の各シリーズは、ロー・トリガー資本商品として認められており、減額条項がある。これは、特定のトリガー事由が発生した場合には、当該証券の元本全額は恒久的にゼロに減額されることを意味する。これらの事由は、当グループのCET1比率がその他の既発行の資本商品を考慮した下記の追加比率と合計で、ティア1資本証券については5.125%未満及びティア2資本証券については5%未満となった場合に発生する。FINMAが、当グループの要請により一定の事情が存在し、減額の必要がないと判断しない限り減額は避けられない。資本証券は、当グループに存続不能の事由が生じた場合にも減額され、当該事由は、FINMAが当グループが支払不能若しくは破産、重大な額の債務の支払不能又はその他の同様の状態に陥ることを防ぐため、減額が必要であると判断した場合又は公共部門による特別な資本援助が必要であると判断した場合に発生する。

CET1比率が5.125%を下回った場合をトリガー事由とする資本商品については、いずれも2017年度末現在で、ハイ・トリガー資本金額は7.6十億スイス・フランであり、ハイ・トリガー資本比率（ハイ・トリガー資本金額の当グループのすべてのRWAの合計額に対する比率）は2.8%であった。

CET1比率が5%を下回った場合をトリガー事由とする資本商品については、いずれも2017年度末現在で、ハイ・トリガー資本金額は12.4十億スイス・フランであり、ハイ・トリガー資本比率は4.6%であった。

BIS資本指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率(%)	2017年度	2016年度	増減率(%)
資本及びリスク加重資産 (百万スイス・フラン)						
CET1資本	36,711	36,576	0	34,824	30,783	13
ティア1資本	51,482	48,865	5	47,262	41,879	13
適格資本合計	56,696	55,728	2	51,389	46,758	10
リスク加重資産	272,815	271,372	1	271,680	268,045	1
自己資本比率(%)						
CET1比率	13.5	13.5	-	12.8	11.5	-
ティア1比率	18.9	18.0	-	17.4	15.6	-
自己資本比率合計	20.8	20.5	-	18.9	17.4	-

BIS資本指標

当グループのCET1比率は、2017年度末現在は13.5%で、2016年度末現在に対して横ばいであった。これは、RWAが僅かに増加したことによるものであった。当グループのティア1比率は、2016年度末現在の18.0%に対して、2017年度末現在は18.9%であった。当グループの自己資本比率合計は、2016年度末現在の20.5%に対して、2017年度末現在は20.8%であった。

CET1資本は、2017年度末現在は36.7十億スイス・フランで、2016年度末現在に対して横ばいであった。CET1は、ライツ・オフエリングによる普通株式の発行及び主に米国税制改革により生じた繰延税金資産の規制上の調

整による影響を受けた。これらの増加は主に、のれん、その他の無形資産及び一部の繰延税金資産を含むCET1からの規制上の控除の20%の段階的導入年次追加分（60%から80%へ）並びに段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理における調整額の20%の年次減少分（40%から20%へ）により一部相殺された。CET1資本は、米国税制改革により生じた繰延税金資産の再評価の影響による株主に帰属する純損失、外貨換算のマイナスの影響並びに未払配当金の現金部分の影響も受けた。

その他ティア1資本は、2016年度末現在の12.3十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は14.8十億スイス・フランへと増加した。これは主に、ハイ・トリガーその他ティア1資本商品の発行、並びにのれん、その他の無形資産及びその他の資本控除を含む規制上の控除の20%の段階的導入年次減少分（40%から20%へ）が、外貨換算のマイナスの影響により一部相殺されたことを反映したものであった。

ティア2資本は、2016年度末現在の6.9十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は5.2十億スイス・フランであった。これは主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響及びハイ・トリガー・ティア2資本商品の償還によるものであった。

適格資本合計は、2016年度末現在の55.7十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は56.7十億スイス・フランであった。これは主に、その他ティア1資本の増加が、ティア2資本の減少により一部相殺されたことを反映したものであった。

ルックスルーのCET1比率は、2016年度末現在の11.5%に対して、2017年度末現在は12.8%であった。ルックスルーの自己資本比率合計は、2016年度末現在の17.4%に対して、2017年度末現在は18.9%であった。

適格資本一当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率(%)	2017年度	2016年度	増減率(%)
適格資本（百万スイス・フラン）						
株主持分合計	41,902	41,897	0	41,902	41,897	0
規制上の調整額(注1)	(576)	(694)	(17)	(576)	(694)	(17)
段階的導入の対象となる調整額						
確定給付年金制度の会計処理	508	1,246	(59)	-	-	-
子会社が発行し第三者が保有する普通株式資本	44	83	(47)	-	-	-
のれん(注2)	(3,792)	(2,919)	30	(4,740)	(4,864)	(3)
その他の無形資産(注2)	(48)	(42)	14	(60)	(70)	(14)
将来収益に依拠する繰延税金資産	(1,770)	(2,120)	(17)	(2,213)	(3,534)	(37)
予想損失引当金不足額	(402)	(299)	34	(503)	(498)	1
公正価値で測定される負債における自己の信用の変動による利益／（損失）	2,152	435	395	2,690	724	272
確定給付年金資産(注2)	(1,337)	(479)	179	(1,672)	(798)	110
自社株式への投資	(13)	(1)	-	(16)	(2)	-
その他の調整額(注3)	43	11	291	56	20	180
一時差異からの繰延税金資産（基準値ベース）	0	(542)	100	(44)	(1,398)	(97)
段階的導入の対象となる調整額	(4,615) (注4)	(4,627)	0	(6,502)	(10,420)	(38)
CET1資本	36,711	36,576	0	34,824	30,783	13
ハイ・トリガー資本商品（トリガー7%）	7,575	6,000	26	7,575	6,000	26
ロー・トリガー資本商品（トリガー5.125%）	4,863	5,096	(5)	4,863	5,096	(5)
その他ティア1商品	12,438	11,096	12	12,438	11,096	12
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品(注5)	2,778	2,899	(4)	-	-	-
その他ティア1資本からの控除	(445) (注6)	(1,706)	(74)	-	-	-
その他ティア1資本	14,771	12,289	20	12,438	11,096	12
ティア1資本	51,482	48,865	5	47,262	41,879	13
ハイ・トリガー資本商品（トリガー7%）	0	698	(100)	0	698	(100)
ロー・トリガー資本商品（トリガー5%）	4,127	4,181	(1)	4,127	4,181	(1)
ティア2商品	4,127	4,879	(15)	4,127	4,879	(15)
段階的廃止の対象となるティア2商品	1,138	2,083	(45)	-	-	-
ティア2資本からの控除	(51)	(99)	(48)	-	-	-

ティア2資本	5,214	6,863	(24)	4,127	4,879	(15)
適格資本合計	56,696	55,728	2	51,389	46,758	10

- (注1) 累積未払配当金を含む、段階的導入の対象ではない規制上の調整額を含む。
(注2) 繰延税金負債控除後。
(注3) キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金を含む。
(注4) のれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む80%の段階的導入控除、並びに主に段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理に対する調整額の20%を反映する。
(注5) 段階的廃止の対象となるハイブリッド資本商品を含む。
(注6) バーゼルIIIが完全に実施された後にCET1から控除される20%ののれん及びその他の無形資産（1.0十億スイス・フラン）並びに公正価値で測定される金融負債における自己の信用リスクの変動による利益／（損失）の規制上の戻入れを含むその他の資本控除を含む。

資本変動－当グループ

期末	段階的導入		ルックスルー	
	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度
CET1資本（百万スイス・フラン）				
期首残高	36,576	42,072	30,783	32,938
株主に帰属する当期純利益／（損失）	(983)	(2,710)	(983)	(2,710)
外貨換算の影響	(807) (注1)	446	(736)	413
段階的導入要件に関する控除の影響	(2,650)	(2,777)	0	0
普通株式の発行	4,096 (注2)	717	4,096	717
繰延税金資産の規制上の調整額	1,637 (注3)	(401)	2,487	(258)
公正価値で測定される金融負債における自己の信用の規制上の調整額	(397)	(429)	2	3
その他	(761) (注4)	(342)	(825)	(320)
期末残高	36,711	36,576	34,824	30,783
その他ティア1資本（百万スイス・フラン）				
期首残高	12,289	10,991	11,096	11,663
外貨換算の影響	(475)	372	(372)	274
段階的導入要件に関する控除の影響	853	1,096	0	0
発行	1,680	0	1,680	0
償還	(180)	(505)	0	(505)
公正価値で測定される金融負債における自己の信用の規制上の調整額	386	446	0	0
その他	218	(111)	34	(336)
期末残高	14,771	12,289	12,438	11,096
ティア2資本（百万スイス・フラン）				
期首残高	6,863	9,619	4,879	6,824
外貨換算の影響	(41)	73	3	51
段階的導入要件に関する控除の影響	50	59	0	0
償還	(714)	(2,005)	(698)	(1,946)
その他	(944) (注5)	(883)	(57)	(50)
期末残高	5,214	6,863	4,127	4,879
適格資本（百万スイス・フラン）				
期末残高	56,696	55,728	51,389	46,758

- (注1) 米国GAAP上の累積的外貨換算調整及び規制上のCET1調整に対する外貨換算の影響を含む。
(注2) ライツ・オフリングによる関連する普通株式の発行を表す。
(注3) 主に、米国税制改革により生じた繰延税金資産の再評価の影響を反映している。
(注4) 未払配当金の影響額、株式報酬及び年金の純影響額、並びにその他の規制上の調整額の変動を含む。
(注5) 主に、商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響を反映している。

[次へ](#)

リスク加重資産

当グループの貸借対照表ポジション及びオフバランス・エクスポージャーはRWAに換算され、当該RWAは、信用、市場及びオペレーショナルのRWAに分類される。RWAを評価する際には、額面通りの規模というよりむしろ、RWAを決定する貸借対照表ポジション又はオフバランス・エクスポージャーの性質（担保又はヘッジ等によるリスク軽減を含む。）によって評価される。信用リスクのRWAは、借手若しくは取引先がその金融債務を履行できない結果、又は借手若しくは取引先の信用が悪化した結果被る可能性のある損失に係る必要資本を反映している。施設及び設備、不動産及び不動産事業体に対する投資に係る必要資本もまた、信用リスクに含まれる。バーゼルⅢの下では、一部の規制資本の調整はCET1資本の水準（以下、「基準値」という。）により決定される。基準値を超える金額は、CET1資本から控除され、基準値以下の金額に対してリスクが加重される。かかる基準値調整の対象となるRWAは、信用リスクのRWAに含まれる。市場リスクのRWAは、貸借対照表項目及びオフバランス項目の両方に固有の市場の動向に対応した金融商品の公正価値における潜在的な変動に関する必要資本を反映している。オペレーショナル・リスクのRWAは、不適切若しくは失敗した内部プロセス、人員及びシステム又は外部要因から生じる損失のリスクに係る必要資本を反映している。

RWAは、2016年度末現在の271.4十億スイス・フランから1%増加し、2017年度末現在で272.8十億スイス・フランとなった。この増加は主として、オペレーショナル・リスク及び信用リスクにおける手法及び方針の変更によるものであったが、主に信用リスク及び市場リスクにおけるリスクレベルの変動、並びに外貨換算のマイナスの影響により大部分が相殺された。

外貨換算の影響を除くと、信用リスクの減少は、主に勘定の規模に帰属するリスクレベルの変動に関連する減少によるものであり、手法及び方針の変更に関連する増加により一部相殺された。勘定の規模に帰属するリスクレベルの低下は、主として、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける非中核事業の縮小、並びに主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びスイス・ユニバーサル・バンク部門におけるエクスポージャーの減少から生じた先進的CVAにおける減少によるものであった。減少はまた、いずれもコーポレート・センターにおける当グループのRWAポジション及びバーゼルⅢの段階的導入要件の管理に関連して実行されたヘッジ取引の影響も反映していた。これらの減少は、主にアジア太平洋部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における貸出リスク・エクスポージャーからの増加、主にグローバル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける信用リスクヘッジの満期、並びにグローバル・マーケット部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における銀行勘定の証券化エクスポージャーからの増加により一部相殺された。勘定の質に帰属するリスクレベルの低下は主に、アジア太平洋部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における法人及び個人顧客との貸出リスクの減少によるものであった。手法及び方針の変更による増加は、主に、いずれもスイス・ユニバーサル・バンク部門内の収益性不動産（以下、「IPRE」という。）エクスポージャー及び非IPREエクスポージャーに対する乗数の追加的な段階的導入、並びにインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門、グローバル・マーケット部門及びアジア太平洋部門における一定のインベストメント・バンキングの法人エクスポージャーに対する乗数の追加的な段階的導入に関連するものであった。手法及び方針の変更に関連する増加は、個人保証のない株式担保貸出金は法人エクスポージャーとして扱うというFINMA要件からの段階的な影響によっても影響を受けた。かかるFINMA要件は、2016年度第3四半期に導入され、アジア太平洋部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門に影響を与えた。

リスク加重資産－当グループ

期末	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門			インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門			当グループ
	スイス・ユニバーサル・バンク部門	アジア太平洋部門	グローバル・マーケット部門	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	ストラテジック・リゾリューション・ユニット	コーポレート・センター	

2017年度 (百万スイス・フラン)								
信用リスク	52,776	24,641	20,510	34,185	17,362	12,078	14,960	176,512
市場リスク	737	1,101	5,128	11,334	121	1,875	994	21,290
オペレーショナル・リスク	12,059	12,514	5,836	13,339	2,575	19,660	9,030	75,013
リスク加重資産－段階的導入	65,572	38,256	31,474	58,858	20,058	33,613	24,984	272,815
リスクスルー調整	-	-	-	-	-	-	(1,135)	(1,135)
リスク加重資産－リスクスルー	65,572	38,256	31,474	58,858	20,058	33,613	23,849	271,680
2016年度 (百万スイス・フラン)								
信用リスク	52,713	21,737	19,961	29,565	15,280	22,214	20,599	182,069
市場リスク	888	992	8,808	8,755	172	3,567	66	23,248
オペレーショナル・リスク	12,068	12,523	5,836	13,393	2,575	19,660	0	66,055
リスク加重資産－段階的導入	65,669	35,252	34,605	51,713	18,027	45,441	20,665	271,372
リスクスルー調整	-	-	-	-	-	-	(3,327)	(3,327)
リスク加重資産－リスクスルー	65,669	35,252	34,605	51,713	18,027	45,441	17,338	268,045

リスク加重資産－当グループ

2017年12月31日現在 (十億スイス・フラン)



(注1) 主にトレーディング資産、投資証券及びその他の投資が含まれる。

(注2) 中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券並びに中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券が含まれる。

リスク加重資産及び自己資本比率－当グループ



外貨換算の影響を除くと、市場リスクにおける減少は、主に、リスクレベルの低下並びにモデル及びパラメーターの更新によるものであり、手法及び方針の変更に関連する増加により一部相殺された。リスクレベルの変動は、アジア太平洋部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける減少が、グローバル・マーケット部門における増加により一部相殺されたことを反映したものである。モデル及びパラメーターの更新における減少は、主に、グローバル・マーケット部門及びアジア太平洋部門におけるVaR及びRNIVに対するモデル強化

（一定の金利デリバティブに関連するものを含む。）によるものであった。手法及び方針の変更における増加は、主として、主にグローバル・マーケット部門及びアジア太平洋部門におけるIRCモデルに関連するものであった。

オペレーショナル・リスクの増加は、主に、手法及び方針の変更によるものであった。2017年度におけるFINMAとの協議を受けて、当グループは、主に住宅用抵当貸付証券（以下、「RMBS」という。）に関する和解について、損失実績を更新し、オペレーショナル・リスクに関するRWAの測定方法の改訂版を実施した。結果として、オペレーショナル・リスクに関するRWAは、2017年度下半期に9.0十億スイス・フラン増加したが、これはコーポレート・センターにおいて反映された。

リスクの種類別のリスク加重資産の変動－当グループ

2017年度（百万スイス・フラン）	インターナ スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト部門	アジア太平 洋部門	グローバ ル・マー ケッツ 部門	インベス ト・バ ンキング& キャピタ ル・マー ケッツ部門	ストラテ ジック・リ ゾルショ ン・ユニ ット	コーポレー ト・セン ター	合計
信用リスク								
期首残高	52,713	21,737	19,961	29,565	15,280	22,214	20,599	182,069
外貨換算の影響	(291)	(441)	(457)	(654)	(582)	(850)	(391)	(3,666)
リスクレベルの変動	(2,689)	1,860	(346)	4,652	1,257	(9,193)	(5,349)	(9,808)
うち信用リスク勘定の規模(注1)	(1,814)	1,801	605	4,628	1,395	(9,302)	(5,436)	(8,123)
うち信用リスク勘定の質(注2)	(875)	59	(951)	24	(138)	109	87	(1,685)
モデル及びパラメーターの更新(注3)	88	536	1	(218)	147	(312)	98	340
手法及び方針の変更(注4)	2,955	949	1,351	840	1,260	219	3	7,577
期末残高－段階的導入	52,776	24,641	20,510	34,185	17,362	12,078	14,960	176,512
市場リスク								
期首残高	888	992	8,808	8,755	172	3,567	66	23,248
外貨換算の影響	(1)	8	(65)	(135)	(2)	(38)	3	(230)
リスクレベルの変動	(161)	(207)	(3,670)	3,354	(69)	(1,627)	942	(1,438)
モデル及びパラメーターの更新(注3)	(2)	177	(340)	(866)	14	(180)	(90)	(1,287)
手法及び方針の変更(注4)	13	131	395	226	6	153	73	997
期末残高－段階的導入	737	1,101	5,128	11,334	121	1,875	994	21,290
オペレーショナル・リスク								
期首残高	12,068	12,523	5,836	13,393	2,575	19,660	0	66,055
リスクレベルの変動	(9)	(9)	0	(44)	0	0	0	(62)
モデル及びパラメーターの更新(注3)	0	0	0	(10)	0	0	0	(10)
手法及び方針の変更(注4)	0	0	0	0	0	0	9,030	9,030
期末残高－段階的導入	12,059	12,514	5,836	13,339	2,575	19,660	9,030	75,013
合計								
期首残高	65,669	35,252	34,605	51,713	18,027	45,441	20,665	271,372
外貨換算の影響	(292)	(433)	(522)	(789)	(584)	(888)	(388)	(3,896)
リスクレベルの変動	(2,859)	1,644	(4,016)	7,962	1,188	(10,820)	(4,407)	(11,308)
モデル及びパラメーターの更新(注3)	86	713	(339)	(1,094)	161	(492)	8	(957)
手法及び方針の変更(注4)	2,968	1,080	1,746	1,066	1,266	372	9,106	17,604
期末残高－段階的導入	65,572	38,256	31,474	58,858	20,058	33,613	24,984	272,815
ルックスルー調整(注5)	-	-	-	-	-	-	(1,135)	(1,135)
期末残高－ルックスルー	65,572	38,256	31,474	58,858	20,058	33,613	23,849	271,680

(注1) ポートフォリオの規模の変動を表す。

(注2) 信用リスククラス全体の平均リスク加重の変動を表す。

(注3) モデルの更新及びパラメーターの再調整による変動並びにエクスポージャーの取扱方法に影響を及ぼす内部の変更を表す。

(注4) エクスポージャーの取扱方法に影響を及ぼす外部で制定された規制上の変更を表す。

(注5) ルックスルー調整は、コーポレート・センターの信用リスクにのみ影響を及ぼす。段階的導入のリスク加重資産とルックスルーのリスク加重資産との差異は、段階的導入期間中にCET1から控除されなかった年金資産及び繰延税金資産による影響等の移行に係る取決め並びに基準値関連リスク加重資産からの移行による影響に関連するものである。

レバレッジ指標

クレディ・スイスは、BCBSが公表しFINMAによりスイス国内で実施されたBISのレバレッジ比率の枠組みを採用した。BISの枠組みの下では、レバレッジ比率は、ティア1資本を期末エクスポージャーに対して測定するものである。BISのレバレッジ額は、FINMAがスイスにおいて実施したBISの要件に係る当グループの解釈、仮定及び

見積りに基づき算出される。スイスにおけるこれらの要件の解釈又は当グループの解釈、仮定若しくは見積りの変更により、本書で表示された数値とは異なる結果になる場合がある。

本書では、レバレッジ・エクスポージャーは、期末の貸借対照表上の資産及び所定の規制上の調整額により構成されている。

ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャーは、2016年度末現在の950.8十億スイス・フランに比べ4%減少し、2017年度末現在は916.5十億スイス・フランであった。この減少は、主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニットに関連しており、デリバティブ・ポートフォリオの再編及び解消並びに残余貸出金ポートフォリオの売却を含む広範な取引を反映していた。レバレッジ・エクスポージャーの減少は、主に外国為替換算の影響を反映した当グループの連結貸借対照表の減少の影響も受けた。

ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャー—当グループ

	2017年度	2016年度
ルックスルーのレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）		
スイス・ユニバーサル・バンク部門	257,054	252,889
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	99,267	94,092
アジア太平洋部門	105,585	108,926
グローバル・マーケット部門	283,809	284,143
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	43,842	45,571
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	59,934	105,768
コーポレート・センター	67,034	59,374
レバレッジ・エクスポージャー	916,525	950,763

BISレバレッジ比率—当グループ

2017年度末現在のティア1レバレッジ比率は5.6%であり、そのうち4.0%がCET1で構成されていた。ルックスルー・ベースでは、ティア1レバレッジ比率は5.2%であり、そのうち3.8%がCET1で構成されていた。

CET1レバレッジ比率は、2016年度末現在の3.8%に対し、2017年度末現在は4.0%であったが、これは主に、CET1資本が横ばいであったこと及びレバレッジ・エクスポージャーが減少したことを反映したものであった。

ティア1レバレッジ比率は5.6%で、2016年度末現在の5.1%から増加したが、これは主にティア1資本の増加及びレバレッジ・エクスポージャーの減少を反映したものであった。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素—当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度	2016年度	増減率 (%)
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）						
貸借対照表上の資産	796,289	819,861	(3)	796,289	819,861	(3)
調整額						
連結範囲の差異及びティア1資本控除(注1)	(11,873)	(9,316)	27	(14,401)	(15,620)	(8)
デリバティブ金融商品	85,210	88,656	(4)	85,210	88,656	(4)
証券金融取引	(27,138)	(22,766)	19	(27,138)	(22,766)	19
オフバランス・エクスポージャー	76,565	80,632	(5)	76,565	80,632	(5)
調整額合計	122,764	137,206	(11)	120,236	130,902	(8)
レバレッジ・エクスポージャー	919,053	957,067	(4)	916,525	950,763	(4)

(注1) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額及び貸借対照表上の資産に関連するティア1資本控除を含む。

BISレバレッジ指標—当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度	2016年度	増減率 (%)
資本及びレバレッジ・エクスポージャー （百万スイス・フラン）						
CET1資本	36,711	36,576	0	34,824	30,783	13

ティア1資本	51,482	48,865	5	47,262	41,879	13
レバレッジ・エクスポージャー	919,053	957,067	(4)	916,525	950,763	(4)
レバレッジ比率 (%)						
CET1レバレッジ比率	4.0	3.8	-	3.8	3.2	-
ティア1レバレッジ比率	5.6	5.1	-	5.2	4.4	-

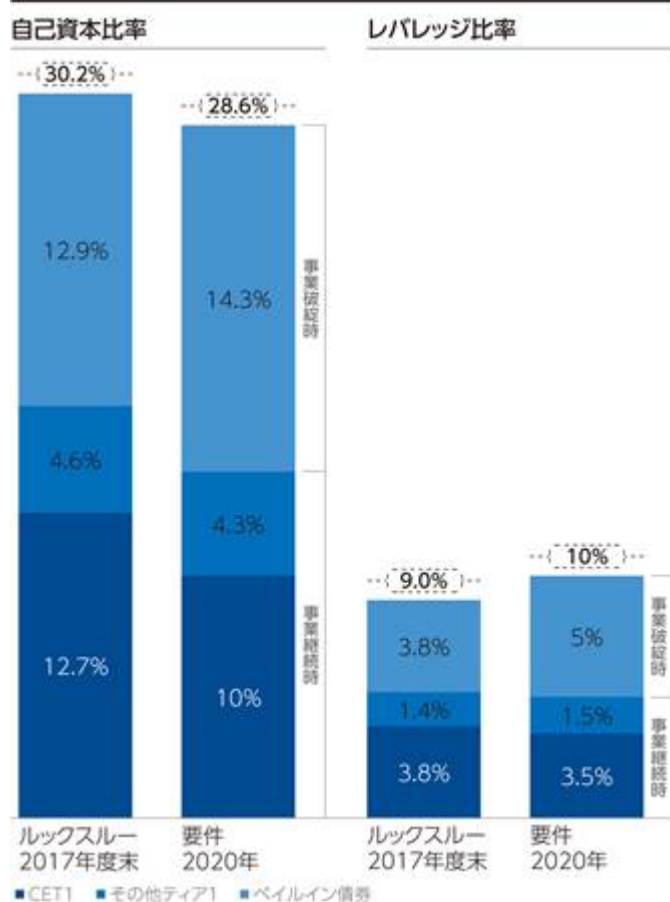
スイス国内資本及びレバレッジ指標

スイス国内資本指標

2017年度末現在、当グループのスイス国内CET1資本比率は13.4%、当グループの事業継続時資本比率は19.4%、当グループの事業破綻時資本比率は13.1%、当グループのTLAC比率は32.5%であった。

ルックスルー・ベースでは、2017年度末現在、当グループのスイス国内CET1資本は34.7十億スイス・フランであり、スイス国内CET1比率は12.7%であった。当グループの事業継続時資本は47.1十億スイス・フランであり、当グループの事業継続時資本比率は17.3%であった。当グループの事業破綻時資本は35.2十億スイス・フランであり、当グループの事業破綻時資本比率は12.9%であった。当グループの総損失吸収力は82.3十億スイス・フランであり、当グループのTLAC比率は30.2%であった。

クレディ・スイスのスイス国内資本及びレバレッジ比率



四捨五入による不一致が生じる可能性がある。カウンターシクリカル・バッファの影響並びに破綻処理可能性及び事業破綻時資本として認識される一定のティア2ロー・トリガー商品に対するリポートを含まない。

スイス国内資本指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度	2016年度	増減率 (%)
スイス国内資本及びリスク加重資産 (百万スイス・フラン)						
スイス国内CET1資本	36,567	36,417	0	34,665	30,616	13
事業継続時資本	53,131	52,392	1	47,102	42,410	11
事業破綻時資本	35,712	26,783	33	35,226	26,340	34
総損失吸収力	88,843	79,175	12	82,328	68,750	20

スイス国内リスク加重資産	273,436	272,090	0	272,265	268,762	1
スイス国内資本比率 (%)						
スイス国内CET1比率	13.4	13.4	-	12.7	11.4	-
事業継続時資本比率	19.4	19.3	-	17.3	15.8	-
事業破綻時資本比率	13.1	9.8	-	12.9	9.8	-
TLAC比率	32.5	29.1	-	30.2	25.6	-

スイス国内資本及びリスク加重資産－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度	2016年度	増減率 (%)
スイス国内資本 (百万スイス・フラン)						
CET1資本－BIS	36,711	36,576	0	34,824	30,783	13
スイスの規制による調整(注1)	(144)	(159)	(9)	(159)	(167)	(5)
スイス国内CET1資本	36,567	36,417	0	34,665	30,616	13
その他ティア1ハイ・トリガー資本商品	7,574	6,000	26	7,574	6,000	26
適用除外資本商品	8,990	9,975	(10)	4,863	5,794	(16)
うちその他ティア1ロー・トリガー資本商品	4,863	5,096	(5)	4,863	5,096	(5)
うちティア2ハイ・トリガー資本商品	0	698	(100)	0	698	(100)
うちティア2ロー・トリガー資本商品	4,127	4,181	(1)	-	-	-
スイス国内その他ティア1資本	16,564	15,975	4	12,437	11,794	5
事業継続時資本	53,131	52,392	1	47,102	42,410	11
ベイルイン債券	31,099	22,159	40	31,099	22,159	40
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品	2,778	2,899	(4)	-	-	-
段階的廃止の対象となるティア2商品	1,138	2,083	(45)	-	-	-
ティア2償却要素	1,193	1,448	(18)	-	-	-
ティア2ロー・トリガー資本商品	-	-	-	4,127	4,181	(1)
控除	(496)	(1,806)	(73)	-	-	-
事業破綻時資本	35,712	26,783	33	35,226	26,340	34
総損失吸収力	88,843	79,175	12	82,328	68,750	20
リスク加重資産 (百万スイス・フラン)						
リスク加重資産－BIS	272,815	271,372	1	271,680	268,045	1
スイスの規制による調整(注2)	621	718	(14)	585	717	(18)
スイス国内リスク加重資産	273,436	272,090	0	272,265	268,762	1

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

スイス国内レバレッジ指標

スイス国内レバレッジ比率で使用するレバレッジ・エクスポージャーは、BISのレバレッジ比率について使用されるレバレッジ・エクスポージャーと同一の期末ベースで測定される。

スイス国内レバレッジ指標－当グループ

期末	段階的導入			ルックスルー		
	2017年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度	2016年度	増減率 (%)
スイス国内資本及びレバレッジ・エクスポージャー (百万スイス・フラン)						
スイス国内CET1資本	36,567	36,417	0	34,665	30,616	13
事業継続時資本	53,131	52,392	1	47,102	42,410	11
事業破綻時資本	35,712	26,783	33	35,226	26,340	34
総損失吸収力	88,843	79,175	12	82,328	68,750	20
レバレッジ・エクスポージャー	919,053	957,067	(4)	916,525	950,763	(4)
スイス国内レバレッジ比率 (%)						
スイス国内CET1レバレッジ比率	4.0	3.8	-	3.8	3.2	-
事業継続時レバレッジ比率	5.8	5.5	-	5.1	4.5	-
事業破綻時レバレッジ比率	3.9	2.8	-	3.8	2.8	-
TLACレバレッジ比率	9.7	8.3	-	9.0	7.2	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

2017年度末現在、当グループのスイス国内CET1レバレッジ比率は4.0%、当グループの事業継続時レバレッジ比率は5.8%、当グループの事業破綻時レバレッジ比率は3.9%、当グループのTLACレバレッジ比率は9.7%であった。

ルックスルー・ベースでは、2017年度末現在、当グループのスイス国内CET1レバレッジ比率は3.8%、当グループの事業継続時レバレッジ比率は5.1%、当グループの事業破綻時レバレッジ比率は3.8%、当グループのTLACレバレッジ比率は9.0%であった。

当行の規制上の開示

以下の資本、RWA及びレバレッジの開示が当行に適用される。当行の事業は、資本、RWA及びレバレッジ指標に関連する事業上の要因及び傾向を含め、当グループの事業と実質的に同一である。

BIS資本及びレバレッジ指標－当行

BIS資本指標－当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）			
CET1資本	38,433	37,356	3
ティア1資本	52,378	48,888	7
適格資本合計	57,592	55,802	3
リスク加重資産	272,720	270,653	1
自己資本比率（%）			
CET1比率	14.1	13.8	-
ティア1比率	19.2	18.1	-
自己資本比率合計	21.1	20.6	-

適格資本及びリスク加重資産－当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
適格資本（百万スイス・フラン）			
株主持分合計	42,670	42,789	0
規制上の調整額(注1)	(46)	(22)	109
段階的導入の対象となる調整額	(4,191)(注2)	(5,411)	(23)
CET1資本	38,433	37,356	3
その他ティア1商品	11,579(注3)	10,217	13
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品(注4)	2,778	2,899	(4)
その他ティア1資本からの控除	(412)(注5)	(1,584)	(74)
その他ティア1資本	13,945	11,532	21
ティア1資本	52,378	48,888	7
ティア2商品	4,127(注6)	4,931	(16)
段階的廃止の対象となるティア2商品	1,138	2,083	(45)
ティア2資本からの控除	(51)	(100)	(49)
ティア2資本	5,214	6,914	(25)
適格資本合計	57,592	55,802	3
リスクの種類別リスク加重資産（百万スイス・フラン）			
信用リスク	176,417	181,350	(3)
市場リスク	21,290	23,248	(8)
オペレーショナル・リスク	75,013	66,055	14
リスク加重資産	272,720	270,653	1

(注1) 累積未払配当金を含む、段階的導入の対象ではない規制上の調整額を含む。

(注2) 主にのれん及びその他の無形資産並びに一部の繰延税金資産を含む80%の段階的導入控除を反映する。

- (注3) ハイ・トリガー資本商品及びロー・トリガー資本商品で構成される。この金額のうち、7.6十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー7%の資本商品であり、3.9十億スイス・フランは自己資本比率減額トリガー5.125%の資本商品である。
- (注4) 段階的廃止の対象となるハイブリッド資本商品を含む。
- (注5) バーゼルIIIが完全に実施された後にCET1から控除される20%ののれん及びその他の無形資産（0.8十億スイス・フラン）並びに公正価値で測定される金融負債における自己の信用リスクの変動による利益／（損失）の規則上の戻入れを含むその他の資本控除を含む。
- (注6) 自己資本比率減額トリガー5%のロー・トリガー資本商品である。

当行のCET1比率は、2016年度末現在の13.8%に対して、2017年度末現在では14.1%であった。これは、CET1資本の増加及びRWAの微増を反映したものである。当行のティア1比率は、2016年度末現在の18.1%に対して、2017年度末現在では19.2%であった。当行の自己資本比率合計は、2016年度末現在の20.6%に対して、2017年度末現在では21.1%であった。

CET1資本は、2016年度末現在の37.4十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は38.4十億スイス・フランとなった。CET1は、ライツ・オフアリングによる普通株式の発行を受けた当グループからの資本拠出並びに主に米国税制改革により生じた繰延税金資産の規制上の調整による影響を受けた。これらの増加は主に、のれん、その他の無形資産及び一部の繰延税金資産を含むCET1からの規制上の控除の20%の段階的導入年次追加分（60%から80%へ）並びに段階的導入要件に基づく年金制度の会計処理における調整額の20%の年次減少分（40%から20%へ）により一部相殺された。CET1資本は、米国税制改革により生じた繰延税金資産の再評価の影響による株主に帰属する純損失及び外貨換算のマイナスの影響も受けた。

その他ティア1資本は、2016年度末現在の11.5十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は13.9十億スイス・フランとなった。これは主に、ハイ・トリガーその他ティア1資本商品の発行、並びにのれん、その他の無形資産及びその他の資本控除を含む規制上の控除の20%の段階的導入年次減少分（40%から20%へ）が、外貨換算のマイナスの影響により一部相殺されたことを反映したものであった。

ティア2資本は、2016年度末現在の6.9十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は5.2十億スイス・フランであったが、これは主に、ハイ・トリガー・ティア2資本商品の償還及び商品の満期が近づいてきたことによる所定の減価償却要件の影響によるものであった。

当行の適格資本合計は、2016年度末現在の55.8十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は57.6十億スイス・フランであった。

RWAは、2016年度末現在の270.7十億スイス・フランから2.1十億スイス・フラン増加し、2017年度末現在は272.7十億スイス・フランとなった。

レバレッジ・エクスポージャー構成要素－当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
レバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
貸借対照表上の資産	798,372	822,065	(3)
調整額			
連結範囲の差異及びティア1資本控除(注1)	(11,569)	(10,639)	9
デリバティブ金融商品	85,559	88,975	(4)
証券金融取引	(27,138)	(22,766)	19
オフバランス・エクスポージャー	76,569	80,661	(5)
調整額合計	123,421	136,231	(9)
レバレッジ・エクスポージャー	921,793	958,296	(4)

(注1) 会計上連結されているが、規制上の連結の範囲外である、銀行、金融、保険又は営利目的の事業体への投資についての調整額及び貸借対照表上の資産に関連するティア1資本控除を含む。

BISレバレッジ指標－当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
資本及びレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
CET1資本	38,433	37,356	3
ティア1資本	52,378	48,888	7
レバレッジ・エクスポージャー	921,793	958,296	(4)
レバレッジ比率（%）			
CET1レバレッジ比率	4.2	3.9	-
ティア1レバレッジ比率	5.7	5.1	-

スイス国内資本及びレバレッジ指標—当行

スイス国内資本指標—当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
スイス国内資本及びリスク加重資産（百万スイス・フラン）			
スイス国内CET1資本	38,288	37,196	3
事業継続時資本	53,995	52,344	3
事業破綻時資本	35,771	26,904	33
総損失吸収力	89,766	79,248	13
スイス国内リスク加重資産	273,332	271,359	1
スイス国内資本比率（%）			
スイス国内CET1比率	14.0	13.7	-
事業継続時資本比率	19.8	19.3	-
事業破綻時資本比率	13.1	9.9	-
TLAC比率	32.8	29.2	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

スイス国内資本及びリスク加重資産—当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
スイス国内資本（百万スイス・フラン）			
CET1資本—BIS	38,433	37,356	3
スイスの規制による調整(注1)	(145)	(160)	(9)
スイス国内CET1資本	38,288	37,196	3
その他ティア1ハイ・トリガー資本商品	7,631	6,083	25
適用除外資本商品	8,076	9,065	(11)
うちその他ティア1ロー・トリガー資本商品	3,949	4,134	(4)
うちティア2ハイ・トリガー資本商品	0	750	(100)
うちティア2ロー・トリガー資本商品	4,127	4,181	(1)
スイス国内その他ティア1資本	15,707	15,148	4
事業継続時資本	53,995	52,344	3
ベイルイン債券	31,125	22,159	40
段階的廃止の対象となるその他ティア1商品	2,778	2,899	(4)
段階的廃止の対象となるティア2商品	1,138	2,083	(45)
ティア2償却要素	1,193	1,447	(18)
控除	(463)	(1,684)	(73)
事業破綻時資本	35,771	26,904	33
総損失吸収力	89,766	79,248	13
リスク加重資産（百万スイス・フラン）			
リスク加重資産—BIS	272,720	270,653	1
スイスの規制による調整(注2)	612	706	(13)
スイス国内リスク加重資産	273,332	271,359	1

(注1) トレーディング勘定外の一部の未実現利益の調整額を含む。

(注2) 主に、信用リスク乗数における差異を含む。

スイス国内レバレッジ指標－当行

期末	段階的導入		
	2017年度	2016年度	増減率(%)
スイス国内資本及びレバレッジ・エクスポージャー（百万スイス・フラン）			
スイス国内CET1資本	38,288	37,196	3
事業継続時資本	53,995	52,344	3
事業破綻時資本	35,771	26,904	33
総損失吸収力	89,766	79,248	13
レバレッジ・エクスポージャー	921,793	958,296	(4)
スイス国内レバレッジ比率(%)			
スイス国内CET1レバレッジ比率	4.2	3.9	-
事業継続時レバレッジ比率	5.9	5.5	-
事業破綻時レバレッジ比率	3.9	2.8	-
TLACレバレッジ比率	9.7	8.3	-

四捨五入による不一致が生じる可能性がある。

その他の規制上の開示

バーゼルIIIの実施に関して、当グループ及びその子会社の一部は、一定の規制上の開示が要求される。当グループの第3の柱の開示、規制上の開示、資本商品に関する追加の情報（適格資本ベースの一部を構成する規制目的上の資本商品の主な特徴及びその条件を含む。）、G-SIBの財務指標、数値調整要件、レバレッジ比率及び一定の流動性についての開示、並びに子会社の規制上の開示については、当グループのウェブサイトでご覧することができます。

株主持分及び株式指標

株主持分合計

当グループ

当グループの株主持分合計は、2017年度末現在41.9十億スイス・フランで、2016年度末現在に対して横ばいであった。株主持分合計は、ライツ・オファリングによる普通株式の発行、株式報酬債務並びに当グループの確定給付年金資産及び負債の年次再測定からの保険数理利益によりプラスの影響を受けた。これらの変動は、信用リスクに関連する公正価値が選択されている債務における損失、累積的外貨換算調整に係る外貨換算関連の変動、株主に帰属する純損失、株式報酬の決済に関連する取引及び配当金支払によって一部相殺された。

当行

当行の株主持分合計は、2016年度末現在の42.8十億スイス・フランに対して、2017年度末現在は42.7十億スイス・フランであった。株主持分合計は、信用リスクに関連する公正価値が選択されている債務における損失、株主に帰属する純損失、累積的外貨換算調整に係る外貨換算関連の変動及び株式報酬の決済に関連する取引によりマイナスの影響を受けた。これらの変動は、ライツ・オファリングに関連する当グループからの資本拠出及び株式報酬債務の増加によって一部相殺された。

株主持分及び株式指標

期末	当グループ			当行		
	2017年度	2016年度	増減率(%)	2017年度	2016年度	増減率(%)
株主持分（百万スイス・フラン）						
普通株式	102	84	21	4,400	4,400	0
払込剰余金	35,668	32,131	11	45,718	41,817	9
利益剰余金	24,973	25,954	(4)	8,484	9,814	(14)
自己株式（原価）	(103)	0	-	-	-	-
その他包括利益／（損失）累計額	(18,738)	(16,272)	15	(15,932)	(13,242)	20

株主持分合計	41,902	41,897	0	42,670	42,789	0
のれん	(4,742)	(4,913)	(3)	(4,036)	(4,189)	(4)
その他無形資産	(223)	(213)	5	(223)	(213)	5
有形株主持分(注1)	36,937	36,771	0	38,411	38,387	0
流通発行済株式(百万)						
発行済普通株式	2,556.0	2,089.9	22	4,399.7	4,399.7	0
自己株式	(5.7)	0.0	-	-	-	-
流通発行済株式	2,550.3	2,089.9	22	4,399.7	4,399.7	0
額面(スイス・フラン)						
額面	0.04	0.04	0	1.00	1.00	0
一株当たりの帳簿価格(スイス・フラン)						
一株当たりの帳簿価格の合計額	16.43	20.05	(18)	9.70	9.73	0
一株当たりののれん	(1.86)	(2.35)	(21)	(0.92)	(0.96)	(4)
一株当たりのその他の無形資産	(0.09)	(0.11)	(18)	(0.05)	(0.05)	0
一株当たりの有形帳簿価格(注1)	14.48	17.59	(18)	8.73	8.72	0

(注1) 有形株主持分及び一株当たりの有形帳簿価格は、いずれも非GAAPの財務指標であるが、業界アナリスト及び投資家が評価額及び自己資本の妥当性を判断するために使用し依拠している情報であるため、経営陣は有意義な情報であると考えている。

株式の買戻し

スイス債務法は自社株の所有及び買戻しについて、会社に対して制限を課している。当グループは、購入価格を支払う上で十分な自由準備金を有し、かつ、買い戻す株式の額面総額が当グループの名目株式資本の10%を超過しない場合にのみ、株式を買い戻すことができる。さらに、当グループは取得した株式の購入価格の金額について、親会社の財務諸表に特別準備金を計上しなければならない。当グループの連結財務諸表においては、自社株は原価で計上されており、自己株式として報告されているため、株主持分合計が減少する結果となっている。当グループにより買い戻された株式は、株主総会における議決権を有さない。

2017年度中には、有効な公表された株式買戻し計画はなかった。2017年度中、当グループは、公開市場取引を通じて、857百万株の自己株式を買戻し、809百万株の自己株式を売却又は再発行した。これは主にマーケット・メイキングと顧客の注文に対応するために行ったものである。2017年12月31日現在、当グループは自己株式6百万株を保有していた。

自己株式の購入と売却

	株式数 (百万)	一株当たりの平均価格 (スイス・フラン)
2017年		
1月	53.3	15.58
2月	50.5	15.13
3月	69.1	15.36
4月	36.8	14.70
5月	87.3	14.28
6月	149.6	13.37
7月	62.0	14.59
8月	78.1	14.58
9月	87.0	14.66
10月	57.0	15.60
11月	72.4	16.24
12月	53.9	17.19
自己株式購入総数	857.0	-
自己株式売却総数	809.3	-

外国為替エクスポージャー及び金利の管理

支店、子会社及び関連会社に対する投資に関する外国為替リスクは、自己資本規制比率の安定の利益とスイス・フラン・ベースでの株主持分の保護の均衡を保つための定義されたパラメーターに基づき管理される。これらのパラメーターに関する決定はCARMCによって行われ、定期的にレビューされる。支店及び子会社の非機能通

貸ベースの純資産に関する外国為替リスクは、将来及び過去の経験に基づくヘッジ活動の組合せにより管理されており、これは報告利益の為替変動を抑えることを目標としている。

貸出しや預金受入などの銀行勘定活動に固有の金利リスクはレプリケーション・ポートフォリオの使用を通じて管理されている。財務部門は、満期が定まっていない要求払い勘定や普通預金などの商品の金利リスクを決定するために必要なモデルの開発と維持を行っている。このため、部門レベルでのスプレッド収益の安定性と持続可能性を最大限にするために、リスク管理部門と密接に連携して、レプリケーションの手法が適用されている。さらに、財務部門は当行の株式の金利リスクを上級経営陣と合意した目標値に基づき管理している。

(C) リスク管理

当グループの戦略的な優先順位に沿った慎重なリスク負担は、一流の国際的な銀行としての当グループの事業にとって重要である。年度中、当グループは、当グループのリスク・プロファイルを当グループの戦略と整合させること、また、ウェルス・マネジメント関連事業における貸出取引を増加させる一方で、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるエクスポージャーをさらに減少させることに焦点を当て続けた。同時に、当グループの経営管理の枠組みの強化は、第一の焦点であり続けた。2017年度中に、当グループは、当グループの米国中間持株会社のための自己資本の評価及びストレス・テストの枠組みを実行するために必要な能力を高めるための多年度にわたる努力を継続し、当グループのグローバルなモデル・リスク管理の枠組みをさらに進化させ、FSBの気候関連財務情報開示タスクフォースの勧告に沿って気候変動リスクを評価するためのプログラムを開始した。

主なリスクの推移

2017年度は、カリブ海地域や米国における破滅的なハリケーン・シーズン及び継続する地政学的リスク（朝鮮半島や中東の緊張を含む。）、並びにヨーロッパにおける政治情勢のさらなる変化にかかわらず、世界の主要国経済は拡大を続けた。Fedは、米国の経済回復に対する信頼が高まったことで、量的緩和（以下、「QE」という。）政策の終了を発表し、その政策終了に対する市場の負の反応の可能性が、金融市場に対する最大級のリスクとなった。サイバー脅威は急速に進化し続け、金融業界全体に大きなリスクをもたらした。

北朝鮮

朝鮮半島では、緊張状態が高まった。このような環境のもと、当グループは、関連するポートフォリオのリスク制約を強化し、潜在的な損失を相殺するためのマクロ・ヘッジ・プログラムの規模を拡大した。当グループは、いくつかのシナリオを用いて、当グループのポートフォリオ内の関連リスクを評価し、綿密に監視している。

米国の経済環境

インフレ率は依然として低いものの、Fedは2017年度中に3回の利上げを行い、QE政策の終了を発表した。12月に、米国は経済成長を加速させるために2017年減税・雇用法を制定した。高い株式評価額と債券利回りの無秩序の上昇は、依然として市場に対する最大級のリスクである。当グループは、一連のシナリオを用いて、高い評価額と潜在的な無秩序のQE政策の縮小に伴うリスクを監視している。

中東

2017年6月初旬、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、エジプト及びバーレーンを含む複数の国が、カタールとの国交を断絶し、輸送ルートを遮断した。当グループは、これらすべての国と取引関係を有している。政治的不確実性は依然として高まっているが、カタールは海外からの資金を調達しておらず、また潜在的に無秩序の強

制的な海外資産の本国送還を発動していない。これとは別に、2017年11月初旬に、サウジアラビアの王子や政府高官数名が国家汚職対策委員会によって逮捕された。当グループは、この地域における進展を監視している。

サイバーリスク

金融業界は引き続き、金銭的、政治的その他の動機に動かされた様々な団体がもたらす急速に進化するサイバー脅威に直面した。当グループは、サイバー攻撃を予想、防御、探知し、サイバー攻撃から回復するための能力を強化するため、当グループの情報及びサイバーセキュリティ・プログラムへの多額の投資を続けている。当グループは、当グループの主要なコントロールの有効性を定期的に評価しており、また力強いサイバーリスク文化を根付かせるために従業員研修及び啓発活動（主要な経営幹部を含む。）を継続的に行っている。

ヨーロッパの政治情勢

フランスやオランダの大統領選挙で右派の民族主義者候補が敗れたにもかかわらず、民族主義ポピュリズムは、英国のEU離脱に関する交渉とともに、依然としてヨーロッパにおける不確実性の根源であった。ヨーロッパの政治情勢における変化が当グループの構造的エクスポージャーに与える潜在的な影響は、当グループの企業ストレス・テスト及びリスク選好の枠組みを通じて管理された。

自然災害

カリブ海地域及び米国における2017年のハリケーンは、即時かつ広範囲にわたる経済の混乱を引き起こし、電力喪失やインフラストラクチャーの停止を含め、クレディ・スイスのオフィスの一部に影響を与えた。当グループの危機管理チームは、回復手続や通報ツールを活用し、オフィスが業務を継続することを可能とすることに成功した。メキシコで発生した地震では、スタッフの避難が必要であったが、それ以上の影響はなかった。

ブラジル

2017年度半ばに、長期にわたり繰り返された汚職捜査の末、ブラジルの大統領が正式に収賄容疑で起訴された。政治動向がブラジルの財政政策及び経済に与える影響は依然不明である。リスクの観点から見ると、ブラジルの景気回復及びその現地市場に対する潜在的な脅威は、今後も比較的高い水準で維持される可能性が高い。ブラジルはクレディ・スイスにとって重要な市場ではあるが、当グループは2017年度中、同国に対する当グループのエクスポージャーを更に削減し、この政治危機がさらに悪化した場合の潜在的な影響を引き続き評価した。

リスク管理の監督

戦略的な優先事項に従った堅実なリスク負担は、当グループが事業活動を行う上で欠かせないものである。リスク管理の主な目的は当グループの財務力と評判を保護する一方で、事業の成長及び活動を支えるために資本が適切に使用されるようにすることである。当グループのリスク管理の枠組みは、透明性、経営責任と独立した監視に基づいている。リスク管理は、上級経営陣及び取締役会の強い関与とともに、事業計画のプロセスの不可欠な一部分である。

不安定な市場環境と規制環境の変化による複雑さの増大からもたらされる課題に対処するために、当グループは当グループ全体のリスク管理の強化に継続的に取り組んでいる。包括的なリスク管理手続や高度な統制システムを利用して、当グループは、リスクの集中から生じ得る悪影響を最低限にするよう継続的に取り組んでいる。

BCBSは、銀行におけるリスクデータ集計とリスク報告の実務を強化し、そのリスク管理及び意思決定プロセスを向上させるため、2013年に「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」（BCBS第239号）を公表した。当グループは、FINMAに対して、2018年度末までにリスク測定、リスク報告及び法人の所定の範囲に関

してこれらの原則を実施することを約束した。クレディ・スイスは、2018年度において、取締役会の強い関与及び監視をもって、これらの原則の遵守の達成に向けて順調に進んでいる。

リスク・ガバナンス

効果的なリスク・ガバナンスは、包括的なリスク管理規律のための強固な基盤となっている。当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、「3層の防御ライン」ガバナンス・モデルに基づくもので、各ラインが明確な責任を伴う特定の役割を負っており、リスクを特定、評価及び軽減するため、密に連携して業務を行う。

第1の防御ラインはフロント・オフィスであり、当グループの戦略的リスク目標及びコンプライアンス要件の範囲内で適切な事業機会を追求する責任を負う。その主たる責任は、関連する法令要件の遵守を確保し、効果的な内部統制を維持することである。

第2の防御ラインは、リスク管理、コンプライアンス、法律及び商品管理といった機能が含まれる。このラインでは、リスクの効果的な管理及びコントロールについての基準や期待を明確にし（これには、適用される法律上及び規制上の要件に関するアドバイスや関連方針の公表が含まれる。）、規制基準及び内部基準の遵守を監視及び評価する。第2の防御ラインは、フロント・オフィスからは切り離され、独立したコントロール機能として業務を行い、フロント・オフィスの活動につきレビュー、測定及び正当性調査を行うこと、並びに上級経営陣及び規制当局への独立した評価及びリスク管理報告を作成することに責任を負う。

第3の防御ラインは内部監査機能で、これは、リスク管理及びガバナンスの実務をはじめとする様々な機能や業務全体のコントロールの有効性を監視するものである。

リスク管理問題を担当する主要な運営組織及び委員会



(注1) 部門リスクは、それぞれの法人リスク管理委員会が担当することもできる。

当グループの業務は、当グループが事業を営む法域それぞれの当局により規制されている。当グループの事業を監督する規制当局には、中央銀行及びその他の銀行監督当局、金融サービス機関、証券機関並びに証券取引所及び自主規制組織等がある。FINMAが当グループの一義的な規制当局である。

当グループのガバナンスには、委員会組織並びに取締役会、業務執行役員会、それらの各委員会、当グループのCRO、当グループの最高コンプライアンス・規制業務責任者（以下、「CCRO」という。）及び主要子会社の取締役会が、それぞれの責任及び権限のレベルに従い策定、レビュー及び承認した包括的な一連の企業方針が含まれている。

取締役会

取締役会は、当グループの戦略の方向性、監督及び管理について、また全般的なリスク許容範囲をリスク選好ステートメント及び全体的なリスク制限という形で明らかにすることについて責任を負う。全体的なリスク制限は、取締役会がそのリスク委員会と協議の上、設定する。

リスク委員会は、リスク・ガバナンス並びに当グループのリスク・プロファイル及び適正資本の進展に関する指針を提供することにより取締役会が監督責任を遂行できるよう支援する責任を負う。これには、主要なリスク・エクスポージャー及び全体的なリスク制限の定期的なレビューが含まれる。

監査委員会は、財務報告、内部統制、会計並びに法律及び規制のコンプライアンスに関する経営陣のアプローチを監視することにより取締役会が監督責任を遂行できるよう支援する責任を負う。さらに、内部監査役及び外部監査人の独立性と実績を監視する責任がある。

業務執行役員会

業務執行役員会は、当グループの戦略的事業計画を策定及び実施する責任がある。これらは、取締役会の承認を得ることが必要となる。さらに、リスク管理機能について重要なイニシアチブをレビュー及び調整し、当グループ全体のリスク方針を策定する。当グループのCRO及びCCROは、業務執行役員であり、それぞれリスク管理機能及びコンプライアンス機能を代表し、当グループの最高経営責任者（以下、「CEO」という。）に対して、また少なくとも年1回は取締役会に対して報告を行う。

業務執行役員会付属委員会

資本配分及びリスク管理委員会（以下、「CARMC」という。）は、当グループのリスク・プロファイルを監督し、指示すること、リスク委員会及び取締役会に対して当グループレベルでのリスク制限を提案すること、様々な事業においてリスク選好を定め、分配すること、新規の重要な事業戦略又は事業戦略の変更（事業の移行を含む。）をレビューすること、上申に対するリスク関連の決定を行うこと、並びにリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための手段、方法及びツールを適用することに責任を負う。CARMCは、毎月会議を行い、以下の3つの順番のサイクルに従ってレビューを行う。資産及び債務の管理のサイクルでは、資金調達及び貸借対照表の傾向及び活動をレビューし、規制上及び事業上の流動性要件並びに内部及び規制上の適正資本を計画及び監視する。市場及び信用リスクのサイクルでは、当グループの事業のリスク管理戦略を明確にしてこれを実施し、取締役会の承認した制限範囲内のリスク選好並びにその他当グループのリスク・プロファイルを監視及び管理するための適切な手段を設定及び承認し、個々の部門に対して流動性資源を割り当てかつ流動性リスク制限を設定する。内部統制システムのサイクルでは、重大なオペレーショナル・リスク、法務リスク及びコンプライアンス・リスクを監視及び分析し、年に1度、事業継続プログラムが企業戦略と一致しているかをレビューして承認し、重大なオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを管理するために特定の事業について制限、上限及びトリガーを設定し、内部統制システムの適切性及び効率性をレビューし評価する。

評価リスク管理委員会（以下、「VARMC」という。）は、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。

リスク・プロセス及び基準委員会（以下、「RPSC」という。）は、主要なリスク管理プロセスをレビューし、リスク管理に関する一般的な指示、基準及びプロセスを公表し、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクの管理基準、方針及び関連する方法における重要な変更を承認し、並びに規制資本を算出するために使用する当グループの内部モデルの基準を承認する。

レピュテーション・リスク及びサステナビリティ委員会（以下、「RRSC」という。）は、レピュテーション・リスクや持続可能性の問題に関する方針を定め、手続やこれに関する重要案件などをレビューする。また、当グループの評判及び持続可能性の方針が遵守されているようにし、その実施を監督する。

部門及び法人リスク管理委員会

部門及び法人リスク管理委員会は、各部門及び各法人に特有のリスク、法律、コンプライアンス及び内部統制問題をそれぞれレビューする。

リスク組織

リスク管理機能は、リスク管理の監督を行い、リスク問題を管理する組織的な基礎を確立する責任を負う。リスク管理機能は、各部門及び当グループのリスク・プロファイルの形成において、正当性調査を行い、事業部門と積極的に協働する。

当グループのリスク組織は、当グループの新たな戦略及び部門構造を支えている。部門最高リスク責任者は、それぞれの地域の最も重要な法人のための法人最高リスク責任者としても行為し、この組織における重要な役割を引き受けている。

リスク組織



(注1) 取締役会リスク委員会直属で、管理上は当グループのCROに対して報告を行う。信用リスク・レビュー責任者は、CCARレビュー及び正当性調査機能についても責任を負う。

(注2) 当グループの最も重要な法人の法人最高リスク責任者の役割は、一般的にそれぞれの地域における部門最高リスク責任者が引き受けている。

人員及び事業経営の観点から、リスク機能の組織体制は、マトリックス組織に基づいて構築され、グローバル機能と地域／法人の観点を統合している。

当グループのガバナンスの枠組みには、各部門について専任のリスク管理委員会が含まれている。部門及び法人の最高リスク責任者の組織は、その事業部門の特有の需要を扱うためのより細かいリスク選好の枠組み及び報告機能を確立した。グローバル・リスク機能は、当グループのリスク選好を推進し、モデル及び手法のグローバルな調和を図り、グローバルな規制要件を実施し、グローバルな制限の枠組みを定め、リスク相反に対する是正策を講じている。

リスク組織の重要な要素に含まれるものは以下の通りである。

マトリックス組織

当グループのマトリックス組織は、当グループの事業戦略を反映し、当グループの法人検討事項に重点を置いたものである。

グローバル機能は、信用、市場及び流動性リスク、企業リスク、オペレーショナル・リスク並びにフィデューシャリー・リスクの管理で構成されており、各機能のリスク監視及びリスク制限の枠組みについて、世界レベル及び現地法人レベルで責任を負う。また、各機能のモデル、手法及び方針並びに機能関連の規制上の変更にも責任を負う。企業リスク管理の責務は、リスク選好及びストレステストを含む全般的なリスクの枠組み、当グループのリスク報告、モデルリスク管理、リスク関連の規制上の管理並びに当グループのレピュテーション・リスク関連活動の調整に重点を置く。

スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケット部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの部門最高リスク責任者は、当グループの部門間でリスク管理機能の整合性を確保する責任を負う。

法人最高リスク責任者は、当グループの主要な営業場所における特定の重要な法人のリスク監視を行う。また、現地のリスク管理及びリスク選好の枠組みを明確にし、法人に特有の規制上の要件の充足にも責任を負う。当グループの最も重要な法人の法人最高リスク責任者の役割は、それぞれの地域における部門最高リスク責任者が引き受けている。但し、クレディ・スイス銀行については、最高リスク責任者の役割は、当グループのCROが引き受けている。

グローバル機能責任者及び部門／法人最高リスク責任者は、組み込まれたファンクショナル・チームを共同管理する。

中央機能

リスク及び財務データ分析・報告は、財務機能と共有の一貫性のある報告作成、分析及びデータ管理を行う。CRO変更は、リスク管理機能全体の戦略的変更プログラムのポートフォリオに責任を負う。当グループのCROの最高運営責任者は、リスク管理機能における事業管理を促進する。信用リスク・レビューは、信用リスク管理から独立したレビュー機能であり、取締役会リスク委員会直属で、管理上は当グループのCROに報告を行う。信用リスク・レビューは、クレディ・スイスの信用エクスポージャー並びに信用リスク管理のプロセス及び実務を評価する。信用リスク・レビューの責任者は、包括的資本分析及びレビュー（以下、「CCAR」という。）の正当性調査機能にも責任を負う。同機能は、当グループのCCARの枠組みの適用を支援し、資本資源の管理及び割当てのプロセスの独立した評価を提供する。CCARは、大手金融機関の評価、規制及び監督のためにFedにより導入された米国の規制上の枠組みである。

2017年4月、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクは、2017年度に係る同社のCCARプロセスの一環として、最初の資本計画をFedに提出した。この非公開の提出物には、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インクの自己資本に係るプロセス（同社のストレステストの能力、プロセス、手法、ガバナンス及び結果を含む。）が詳述されている。2018年度のCCAR提出の準備は開始しており、自己資本に係る結果は、Fedによるレビューが完了した時点で公開される。

コンプライアンス・規制業務

コンプライアンス・規制業務（以下、「コンプライアンス」という。）機能は、コンプライアンス・リスクを管理するための実務につき継続的に正当性調査を行うために、事業部門と協働する積極的かつ独立した機能である。第2の防御ライン機能としての責任には、コンプライアンス・リスクの独立した評価、監視及びテスト、並びにコンプライアンス・リスク選好の遵守及びその他の重要な問題に関する取締役会及び上級経営陣への報告が含まれる。同機能はまた、当グループの規制上の相互作用を監視し、規制上の進展について潜在的な影響を評価し、その実施を監視する。

当グループのコンプライアンス組織は、各部門の最高コンプライアンス責任者の関与のもと、当グループの戦略及び部門構造を支援している。かかる責任者は、それぞれの地域で最も重要な法人のコンプライアンスの監督も行っている。部門の最高コンプライアンス責任者は、それぞれの部門及び法人に関連するコンプライアンス・リスク及び規制リスクに対する独立した監督及び管理に責任を負う。

中央コンプライアンス機能

中核コンプライアンス業務、金融犯罪コンプライアンス、規制業務及び調査などの中央コンプライアンス機能は、部門の最高コンプライアンス責任者と連携して、グローバル・プログラムを監督及び管理することにより、すべての部門を支援する。中核コンプライアンス業務機能は、枠組みの設計を監督し、コンプライアンスの実務、監視及びグローバル・プログラム（例えば、クロスボーダーのコンプライアンス、顧客の税務コンプライアンス及びコンダクト・リスク）に関する企業レベルの基準を確立する。金融犯罪コンプライアンス機能は、マネーロンダリング、汚職防止及び制裁に関するコンプライアンス方針、ガイドライン、手続及びコントロールを確立し、監視する。規制業務機能は、関連部門のための規制上のコミットメントの調整を含め、規制に係る関係及び相互作用の管理を通じて当グループを支援する。調査機能は、当グループのコンプライアンスのプロセス及びコントロールにおける重大な違反の特定及び是正に責任を負う。

リスク文化

当グループの事業運営は、意識的かつ規律あるリスク負担に基づき行っている。当グループは、独立したリスク管理、コンプライアンス及び監査手順並びに適切な経営説明責任が、当グループの利害関係者の利益及び懸念にとって重要であると考えている。当グループのリスク文化は、以下の原則により支えられている。

- ・リスク管理及びコンプライアンス方針に、当グループのリスク負担及びリスク管理に係る権限及び責任を定めること。
- ・当グループは、当グループが負担する準備ができているリスクの種類及び水準を定めた明確なリスク選好を策定すること。
- ・当グループは、積極的にリスクを監視し、許容レベル外に陥った場合には、軽減措置を講じること。
- ・リスク制限違反を特定、分析及び上申し、大規模、反復的又は無権限の例外案件については、解雇、報酬減額又はその他懲戒処分の対象となり得ること。
- ・当グループは、リスクについての複合的な予測を促進し、単一のリスク測定への依存度を減らすような弾力性のあるリスク制約を確立するよう努めること。

当グループは、強固なリスク文化を積極的に推進し、従業員が責任を持ってリスクを特定して上申し、不適切な措置に対して異議を申し立てることができるようにする。各事業は、それぞれの事業により生じたリスクのすべて（従業員の言動及び行為に関連するものを含む。）を、当グループのリスク選好に沿って管理する責任を負う。リスク文化に関して期待するところについては、定期的に上級経営陣より連絡され、方針や研修を通じて強化され、業務評価や報酬プロセスにおいて検討され、従業員の行為については、正式な懲戒審査委員会により評価される。

当グループは、従業員及び取締役に期待される行動基準及び倫理価値に関する明確な記載を定める当グループの行動規範を通じて責任ある言動を奨励し、それにより、品位、公正な取引及び均整のとれたリスク負担に係る当グループの評判を維持及び強化しようと努めている。加えて、当グループの6つの行動及び倫理基準（顧客重視、説明責任及び透明性を含む。）は、当グループの中核的な倫理価値を事業戦略及び組織の体制に組み込む努力の主要部分である。これらの基準は、当グループの利害関係者の信頼を守るために、従業員が常に責任感、敬意、誠意及びコンプライアンス精神をもって行動するよう奨励するために策定されている。この分野におけるイ

ニシアチブにより、従業員に対して、慎重かつ熟慮した言動及び倫理的に行動し過ちから学ぶことの重要性について、実務的なガイダンスが出された。当グループの従業員の業務評価及び報酬プロセスは、行動及び倫理基準並びに行動規範と関連付けられている。

リスク選好の枠組み

概要

当グループは、グローバル・ポリシーに準ずる包括的な当グループ全体のリスク選好の枠組みを維持しており、当グループ全体でのリスク選好の設定及び管理のための強固な基礎を提供している。この枠組みの重要な要素として、当グループの財務及び資本計画に沿って取締役会が承認したリスク選好の詳細なステートメントがある。また、この枠組みには、当グループの全体的なリスク・プロファイルを制限するために求められる適切なリスク選好度を評価するためのプロセス及びシステムも含まれている。

リスク許容度とは、当グループが資本及び流動性ニーズ、事業環境並びに預金者、株主、投資家その他利害関係者に対する当グループの責任により決められた制約に反することなく、現在の資源レベルで負うことができる最大レベルのリスクのことである。リスク選好とは、当グループの戦略的目標及び事業計画を達成するために当グループのリスク許容度内で負担する用意があるリスクのレベル及び種類の総計を示している。リスク・プロファイルとは、各関連リスク分類内又はリスク分類の間にわたって合計された当グループのリスク・エクスポージャーの純額を一時点において評価したものであり、様々な異なる定量的リスク指標及び定性的リスク観察において示される。当グループのリスク・プロファイルの規模は、リスク制限値、指針値、許容値及び目標値をはじめとするリスク制約の使用によって、計画された当グループのリスク選好度までに制限されている。

リスク選好の枠組み—主要な定義



リスク選好の枠組み

当グループのリスク選好の枠組みは、リスク制約を調整し、リスク・プロファイルを管理するための特定の方針、プロセス及びシステムを含む全体的なグローバル・ポリシーに準じている。当該枠組みは、以下の戦略的リスク目標に従う。

- ・当グループ全体の適正資本を通常時及びストレス状況下のいずれについても最低規制要件以上に維持すること。
- ・財務目標に沿った業績を支える収益の安定性を推進すること。
- ・通常時及びストレス状況下のいずれについても流動性及び資金調達リスクの健全な管理を確保すること。

- ・集中リスクを事前にコントロールすること。
- ・持続可能な業績を確保するために、当グループの企業リスク及びコントロールの枠組み（以下、「ERCF」という。）の中でオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを管理すること。
- ・レピュテーション・リスクを最小限に抑えること。
- ・コンダクト・リスクを管理及び軽減すること。

当グループ全体のリスク選好は、年に1度、財務及び資本計画プロセスと共に、事業ごとの計画されたリスク利用を反映したボトム・アップの予測並びに取締役会が主導するトップ・ダウンの戦略的リスク目標及びリスク選好に基づき決定される。財務及び資本計画のシナリオ・ストレス・テストは、リスク選好を調整するプロセスにおいて欠かせない要素であり、当グループの戦略的リスク目標、財源及び事業計画を調整するための重要な手段である。また、資本計画は、利用可能経済資本についてのボトム・アップのリスク計画のさらなる評価手法を提供する、当グループの経済資本カバレッジ比率を利用して分析される。リスク選好は、当グループCRO及び最高財務責任者（以下、「CFO」という。）、リスク選好レビュー委員会（CARMCの小委員会）、CARMC、リスク委員会及びその後の取締役会による共同承認を含む、内部のガバナンスに係る会議体を通じて承認される。

リスク選好ステートメントは、取締役会が承認した正式な計画で、当グループ全体のリスク選好に関するものである。主な部門間での割当は、当グループから直列的に行われ、部門リスク管理委員会により承認される。法人リスク選好は、当グループにより確立された制限内で、現地法人の取締役会により設定される。

トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好修正プロセスには、以下の重要な段階が含まれている。

トップ・ダウン

- ・当グループレベルの戦略的リスク目標は、取締役会により当グループの財務及び資本目標に沿って合意される。
- ・トップ・ダウンのリスク許容度及びリスク選好は、利用可能な資源及び規制上の最低基準等の重要な基準値を参照して決定される。
- ・リスク選好ステートメントは、取締役会により毎年決定及び承認されるもので、戦略的リスク目標、当グループの予測財務業績及び資本要件の包括的シナリオ・ストレス・テスト並びに当グループの経済資本の枠組みに基づく。リスク選好度及びリスク許容度については、半期に1度のレビューが実施される。リスク選好ステートメントには、組織全体のリスク選好を適切にコントロールするために必要な定量的及び定性的リスク指標が含まれている。トップ・ダウン及びボトム・アップのリスク選好度並びにかかるリスク選好度の部門及び法人間への割り当てについてのレビューは、リスク選好レビュー委員会が行う。
- ・重要な子会社については、これとは別に、現地の規制要件に沿った法人リスク選好の枠組みが実施されている。統合された年度末計画プロセスにより、個々の法人リスク選好と当グループのレベルとの整合性を確保している。
- ・部門リスク委員会は、各部門事業ラインのレビュー及び要件に基づき、リスク選好を各部門に割り当てる責任を負う。

ボトム・アップ

- ・計画されたリスクレベル及び関連するリスク選好要件は、事業戦略との整合性を図るため、フロント・オフィスの事業専門家が財務及び資本計画と併せて設定する。リスク計画は、該当するリスク管理委員会によりレビューされる。

- ・ボトム・アップのリスク予測は、部門及びグループ全体のリスク計画を評価し、経営陣が既存のリスク選好度の変更又は新しいリスク選好指標の必要性について判断する際の材料とするため、全事業にわたる総計を出す。
- ・事業戦略を実施し財務目標の達成を確認するためのリスク選好の有効性は、リスク選好有効性の枠組みにより評価される。この枠組みは、上級経営陣及び取締役会が適切なリスク選好度の設定や、その後のリスク制約の適切な調整を確実にを行うことをアシストする。
- ・リスク計画、財務計画及び資本計画は、業務執行役員会と取締役会が共同でレビュー及び承認する。

以下の表は、当グループのリスク選好ステートメントに含まれる重要な当グループ全体の定量的及び定性的要素の概要及びそれらの部門別リスク選好ステートメントとの関係を示したものである。

リスク選好の枠組み－重要要素

	当グループ全体	部門別
選択された定量的要素	・経済リスク資本の制限 ・流動性比率 ・レバレッジ比率 ・シナリオ損失の制限 ・リスク加重資産 ・ルックスルーCET1比率（ストレス・テスト後）	・経済リスク資本の制限 ・市場リスク制限 ・信用リスク制限 ・オペレーショナル・リスクの許容度
選択された定性的要素	・国際法及び国内法の遵守 ・レピュテーション・リスクの最小化 ・コンダクト・リスクの管理及び軽減 ・業界のガイドライン及び内部方針の遵守 ・信用リスクの管理	・集中リスクの回避 ・適合性と妥当性の要件の遵守 ・オペレーショナル・リスク許容報告書

リスク制約

当グループのリスク選好の枠組みの中核要素の一つは、当グループのリスク・プロファイルを当グループ全体のリスク選好の範囲内で維持するための統合的リスク制約の堅固なシステムである。当グループのリスク選好の枠組みは、当グループのリスク選好の総計を反映するため、また当グループの組織（事業部門間及び法人間を含む。）全体にリスク選好をさらに段階的に伝達するため、種類の異なる一連のリスク制約を利用している。リスク制約は、一定の市場環境、事業戦略及び損失吸収に利用できる財源に基づき、当グループの貸借対照表上のエクスポージャー及びオフバランス・エクスポージャーの上限を定めるものである。各種類のリスク制約について、異なるレベルの優先順位が対応付けされ、特定の執行及び違反对応プロトコルが要求される。当グループは、以下のリスク制約カテゴリーを定めている。

- ・定性的制約：特定されたが定量化が不可能又は主観的なリスクの管理に用いられる制約であり、その遵守は適正レベルの制約権限者によって評価される。
- ・定量的制約：特定された定量化可能なリスクの管理に用いられる制約であり、制限値、指針値、許容値、目標値及びフラグ値の形態で存在する。

リスク制約の制約権限者は、承認権限を有する機構により決定されており、現在、制約は、取締役会、そのリスク委員会、業務執行役員会及びCARMCを含むすべての主要なリスク・ガバナンス機構及び委員会について実施されている。当グループのリスク選好の範囲内における様々なリスク区分（市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク及び流動性リスクを含む。）に対する制約の種類は、適切な種類のリスク制約の個々の特徴を考慮して判断される。当グループは、以下の種類のリスク制約を定めている。

- ・定性的制約ステートメント：すべての定性的制約について要求される。定性的制約ステートメントは、定量化が不可能又は主観的なリスクのリスク・プロファイルが容易に評価できることを確保するために、具体的でありかつそれぞれのリスクを明確に定義していることが必要である。
- ・制限値、指針値及び許容値：一定のリスク評価指標に対応する特定の基準値である。制限値は、違反を回避するために協議が必要であり、違反が生じた場合には、直ちに是正措置が開始される拘束力のある基準値の

ことである。指針値は、違反が生じた場合、指針値を下回るようリスクを減らすための行動計画が求められるか、又は指針値の調整を提案、正当化及び合意するための行動計画が求められる基準値のことである。許容値は、協議を開始する管理基準値として指定されるもので、許容値に反した場合には、関連する制約権限者によるレビューが開始される。

- ・目標値：当グループが事業目的を追求する中で将来の特定の時点において容認しようとするリスク水準である。
- ・フラグ値：主として当グループの本部及び財務部門のための事業リスクの管理及び監督上の管理ツールの役割を果たす早期警戒指標であり、他の種類の制約を補完することもある。

制限値、指針値及び許容値については、適切なリスク制約の選定において、確立された基準が適用される。これには、（i）当グループ全体のリスク選好への寄与度に関する各リスク評価指標の重要性、（ii）定性的観点から見た、組織に対する当該リスク制約の重要性、（iii）例えばリスクの集中又は当グループにとって優先順位の高いリスクといった、各リスクの特徴、及び（iv）各リスクに関する、当グループのリスク・プロファイルを管理するための軽減策の利用可能性の評価が含まれる。

当グループは、当グループのリスク・プロファイルを、経済リスク資本、バリュエーション・アット・リスク（以下、「VaR」という。）、シナリオ分析及び当グループレベルの様々なエクスポージャー制限を含む複数の指標を使用して管理する制約の構造を確立している。当グループの全体的なリスク制限は、リスク委員会と協議の上、取締役会によって定められ、拘束力を有する。ごくまれに当該制限の違反が生じることがあり、その場合は、取締役会リスク委員会議長及び当グループのCEOに通知され、次の取締役会において全取締役員に書面により通知される。通知がなされた後、当グループのCROは、取締役会制限の超過分に関して予め定められた水準を上限としてポジションの承認を行うことができ、かかる承認は、全取締役に報告される。予め定められた水準を超える取締役会制限超過分のポジションは、当グループのCRO及び全取締役が共同で承認した場合のみ承認される。2017年度及び2016年度において、取締役会制限の超過はなかった。

また、個々の事業及び法人の特定のリスク・プロファイルを対象とした専用の制約も実施されている。当グループの全体的なリスク選好について、取締役会及びそのリスク委員会によって定められる制限に定義される通り、CARMCは、部門別リスク制限及びそれぞれの事業の個別ラインにおけるリスク集中を管理するために必要とみなされるより詳細な制限の割当について責任を負う。部門のリスク管理委員会並びに部門の最高リスク責任者及び法人の最高リスク責任者は、さらに組織内でリスク選好を割り当てる責任を負う。このため、個別の事業及び総合的なリスク負担を詳細に管理するよう設計された個別のリスク制限の詳細な枠組みが用いられる。リスク制約は、以下を目的としている。

- ・当グループのリスク選好に対する全体的なリスク負担を制限すること。
- ・全体的なリスク・プロファイルにおける実質上の変更があった場合に、上級経営陣と関連する事業、リスク管理及びガバナンス委員会との協議を開始させること。
- ・全事業で一貫したリスク測定が使用されるようにすること。
- ・事業への資源の割当について共通の枠組みを提供すること。
- ・当グループの資本基盤を保護するための基礎を提供し、戦略的リスク目標を満たすようにすること。

制限の責任者が、リスク制限についての警告トリガーをレビューする責任を有する。発生源となる事業の性質を考慮の上、適切と思料される承認制限より低い水準で、制限超過の可能性に対する警告トリガーを設定することができる。制限の違反に対しては、超過の重大性に応じて厳格な上申手続が適用され、当グループのCRO又は部門の最高業務執行責任者の承認が必要となる場合がある。深刻な超過については、リスク委員会の定例会議議

事録において強調される。懲戒審査委員会による評価及び実施される可能性のある懲戒処分については、通常の業務評価及び報酬プロセスにおいて検討される。

リスク選好の枠組みの更新

2017年度第2四半期中、当グループは、ストラテジック・リゾリューション・ユニットが有する事業エクスポージャーの種類で、当グループの戦略的部門において実施が許容されるものと、禁止されるか又はリスク選好を限定したものとを区別するために、当グループの関連する取引承認プロセスにおいて追加のガバナンス及び統制を提供する、当グループのリスク選好の枠組みを修正し、強化した。かかる修正により、リスク選好の枠組み全体と共に、当グループの現在のプロセスに沿って毎年レビューされる特定のリスク選好ステートメントが導入される。この枠組みは、CARMCによって承認されている。

リスク選好ステートメントには、当グループの戦略的事業において実行することが禁止されている取引及び商品の種類の詳細なリストが含まれている。これらの種類の取引及び商品は、次の5つのカテゴリーに分類される：（i）特定商品、（ii）リスクの種類、（iii）カウンターパーティ、（iv）投資の種類、並びに（v）業務上及びフランチャイズ上の問題。また、ステートメントは、非戦略的取引又は事業活動を当グループの戦略的部門において行うことを制限する一連の厳格な原則及びガイドラインを設定する。

当グループは、発生する可能性のある一定の取引のために、当グループのリスク選好の枠組みに記載されている規定の例外事項を承認するための枠組みを設定した。かかる例外事項を実行するには、部門の最高リスク責任者及び部門の最高業務執行責任者又はその代理人の承認、並びに必要な場合には、CARMC及び／又は法人の取締役会による承認が必要である。当グループの関連する取引承認プロセスにおいて提案される取引及び事業活動は、リスク選好ステートメントに照らして評価される。

リスク・カバレッジ及び管理

概要

当グループは、当グループの事業活動から生じる様々なリスクに対処するため、幅広い範囲のリスク管理実務を行っている。方針、制限、指針、手順、基準、リスク評価及び測定方法、並びにリスクの監視及び報告は、当グループのリスク管理実務の重要な構成要素である。当グループのリスク管理実務は、潜在的な損失の分析において互いに補い合い、相互依存性及び組織全体のリスクの相互作用の特定を互いに支援し、当グループのエクスポージャーの包括的な見解を提供する。当グループは、定期的に当グループのリスク管理実務をレビューして更新し、当グループの事業活動との整合性及び当グループの事業及び財務戦略との関連性を確保するようにしている。リスク管理実務は、業界内で標準化されず、時間をかけて進化してきたため、企業間での比較は有意義でない場合がある。

主なリスクの種類、その定義及び主なリスク評価方法の概要を以下の表に示す。

主なリスクの種類の概要

主なリスクの種類及び定義	主なリスクの評価方法
流動性及び資金調達リスク ：当グループの債務を充足するための適切な額の資金調達及び流動性を有していないリスク。	流動性カバレッジ比率、安定調達比率、流動性指標、ストレステスト
市場リスク ：金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格を含む市場リスク要因並びに市場ボラティリティ及び資産クラス間の市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変化による財務損失のリスク。	バリュエーション・リスク、感応性、経済リスク資本、ストレステスト
信用リスク ：借手若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借手若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスク。	貸付エクスポージャー総額及び純額、コミットメント、デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時エクスポージャー、潜在的な将来のエクスポージャー、カウンター・エクスポージャー、経済リスク資本、ストレステスト
モデル・リスク ：モデルの結果が不正確であるか、誤って解釈されるか又は不適切に使用された場合に、かかるモデルの結果に基づいて行われた決定が不利な結果をもたらすリスク。	リスク及びコントロールの自己評価、独立したモデル検証、集計モデル・リスク報告書

オペレーショナル・リスク ：不適切若しくは機能不全の内部プロセス、人員若しくはシステム、又は外部事象に起因する財務損失のリスク。	・企業リスク及びコントロールの枠組み。これには、リスク及びコントロールの評価、コンプライアンス・リスク評価、主要なリスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター、内部及び外部インシデントのデータ、シナリオ分析、ストレス・テストが含まれる。 ・当グループの行動規範及び関連する行動及び倫理基準 ・テクノロジー・リスク管理プログラム、事業継続性テスト ・法務リスク評価
コンプライアンス・リスク及び規制リスク ：法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じる、当グループのフランチャイズ及び当グループがサービスを提供する顧客に悪影響を与えるリスク。これには、法律、規制、規則又は市場基準の変更が、当グループの活動の制限及び当グループの事業若しくは戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響をもたらす、又は事業の営業費用の増加若しくは顧客向けの当グループの商品及びサービス価格の上昇につながるリスクが含まれる。	
コンダクト・リスク ：当グループの従業員による不適切な行為又は判断が、当グループの顧客、従業員若しくは当グループに財務上、非財務上若しくは風評上の悪影響をもたらす、又は金融市場の健全性に対して悪影響を与えるリスク。	
テクノロジー・リスク ：サービス停止又は情報セキュリティインシデント等のテクノロジーに関連した問題が事業に混乱をもたらすリスク。	
法務リスク ：法的義務の不遵守、法施行実務の変化、当グループに対する法的異議若しくは請求の申立て及び当グループの法的権利の行使不能又は権利を守るための措置が取れないこと等の状況から生じる、損失又はその他重大な悪影響のリスク。	
レピュテーション・リスク ：当グループの利害関係者による否定的な認識が顧客の獲得に悪影響を及ぼし、当グループと顧客及び取引先との事業関係を損なう可能性があり、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスク。	・これらのリスク分類についての包括的評価は、定期的に及び／又は特定のイベントに対応して実施される可能性がある。 ・分析結果は、戦略の調整、戦術的対策、方針調整、イベント時危機ガイドライン、人材研修及び個人の業務評価等の経営活動に影響を及ぼす。 ・リスク管理活動には、リスクを管理するための予防的活動、悪化状態から回復するための問題解決活動が含まれる。
フィデューシャリー・リスク ：当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点からのものを含め、当グループの顧客の資産に係る助言及び運用に関連して顧客の最善の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスク。	
戦略リスク ：不適切な戦略的決定、事業戦略の非効果的な実施又は事業環境の変化への事業戦略上の対応ができないことから生じる財務損失又は評判低下のリスク。	

各リスクの種類別の評価及びそれらが一体となって当グループに及ぼす影響の評価の両方を行うことが重要であり、これは、当グループの全体的なリスク・プロファイルが当グループ全体のリスク選好の範囲内で維持されることを確保する上で役に立つ。

当グループ全体の定量化できるリスクを評価するために使用される主な評価方法には、経済リスク資本及びストレステストが含まれる。経済リスク資本は、市場リスク及び信用リスク等のポジション・リスクと、オペレーショナル・リスク及びその他一定のリスク等の非ポジション・リスクの両方を把握するもので、総リスクをコントロールするために確立された制限値とともに、当グループのリスク選好の枠組みの重要な要素の一つである。ストレステストも、ポジション・リスク及び非ポジション・リスクを把握するもので、ストレス状況下においても、総リスクが当グループ全体のリスク選好内で管理されているようにするため、過去及び将来のシナリオの両方で把握することができる評価方法である。

当グループの経済リスク資本手法及びストレステストの枠組みを以下に記載し、これに続き主なリスクの種類について詳細に説明する。

経済リスク資本

概要

経済リスク資本は、資本管理、制限監視及び業績管理に関する一貫した総合的なツールとして用いられる。経済リスク資本は、当グループの資本基盤に影響力を有するような、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、費用リスク及びモデル・リスク等の定量化可能なリスクによる一体的な影響を測定し、報告するための中核的な当グループ全体のリスク管理ツールである。

バーゼル枠組みの下で、当グループは、自己資本を評価し、内部資本目標を定義し、これらの資本目標が全体的なリスク・プロファイルと現在の営業環境に沿ったものであることを確認するための堅固で包括的な枠組みを維持する必要がある。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループのビジネス活動をサポートするために必要な資本金額の内部の見解を表している。

2017年度中、経済リスク資本を当グループのリスク選好の枠組みにさらに深く組み込むことを目指す当グループの経済リスク資本の戦略的開発プログラムの一環として、当グループは、事業の再建又は破綻処理といった深刻なストレス・イベントにおける適正資本及び支払能力に関するリスクをより適切に評価、監視及び管理する一連の評価指標及びモデルの開発及び実施を続けた。当グループは、信用リスク及び市場リスクの新たなモデルを導入し、また従来使用していたモデルを強化することにより、ポジション・リスク手法を再開発した。当グループの再設計された信用リスク・モデルは、従来はシングル・ファクター・モデルが使用されていたのに対して、マルチ・ファクターのモンテカルロ・シミュレーションに基づいている。当グループの新たな市場リスク・モデルは、従前のモデルが信用スプレッドのショック及びヒストリカル・シミュレーションの組み合わせを使用していたのに対して、仕組み資産及び非流動的な未公開株式投資について新たな価格及びスプレッドのショックを取り入れ、株式及び債券取引についてヒストリカル・シミュレーションを使用している。また、当グループは、年金リスク・モデルを改善し、再開発されたポジション・リスクの枠組みに沿って資産及び負債をモデル化するようにした。最後に、当グループは、ポジション・リスクと非ポジション・リスクの両方のモデルにわたる集計のために、拡張及び新たな調整がなされた相関マトリクスを導入した。新たな経済リスク資本の枠組みにより、当グループは、経済的リスク資本を当グループのリスク選好及びリスク管理の枠組みにさらに組み込むこと、また「事業継続時」と「事業破綻時」の両方のシナリオにおいて適正資本及び支払能力に関するリスクをより適切に評価、監視及び管理することが可能となるはずである。「事業継続時」シナリオでは、当グループは、業務の継続性を確保するために損失を吸収する十分な資本を保持する。「事業破綻時」シナリオでは、当グループは、公的資産に頼ることなく秩序ある破綻処理を行うための資金調達に十分な資本を保持する。当グループの新たな経済リスク資本の枠組みは2018年1月に導入され、これらの手法の強化による当グループの経済リスク資本への純影響額は、2017年12月31日現在、0.7十億スイス・フラン（2％）の減少となった。

手法及び範囲

経済リスク資本は、規制上又は会計上のルールというよりは、経済の実態に照らしてリスクを測定するものであり、市場、事業及び営業状況が危機的な状態であっても、1年間は当グループの目標財務力（当グループの長期信用格付け）を前提とする支払能力を維持して事業を継続するために必要な資本額を見積るものである。経済リスク資本は、想定外の損失を信頼水準99.97%で吸収するために必要な水準に設定される。当グループの経済リスク資本モデルは、当グループの事業活動に関連する定量化可能なリスクを一貫した方法で測定するために使用される一連の手法である。経済リスク資本は、ポジション・リスク（市場リスク及び信用リスクに対する当グループのエクスポージャーを反映する。）、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクについて、別々に算出される。これらのリスク分類それぞれにおいて、リスクはさらに下位の分類に分けられ、かかる下位分類について適切な特定の手法を用いて経済リスク資本が算出される。これらの手法の一部は、多くのリスクの下位分類に共通するものの、それ以外の手法は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクに含まれる単一かつ特定の種類のリスクに固有の性質に合わせて調整されている。経済リスク資本は、ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスクの合計として算出される。

ポジション・リスク及び分散化の効果

ポジション・リスクは、当グループの貸借対照表上及びオフバランスシートのポジションのポートフォリオから1年間の保有期間について生じる想定外の損失の水準であり、市場リスク及び信用リスクを含む。ポジション・リスクは、「事業継続時」シナリオを反映して、リスク管理目的での99%の信頼水準で算出される。ポジション・リスクはまた、「事業破綻時」破綻処理シナリオを反映して、資本管理目的での99.97%の信頼水準でも算出される。当グループのポジション・リスクの分類は、表「ポジション・リスクの分類」に記載の通りである。

当グループの全体的なポジション・リスクを判断するため、当グループは、リスクの種類間にわたる分散化の効果を検討する。分散化の効果は、同一ポートフォリオにおける異なった、完全には相関関係にないリスクの種類を組み合わせた場合に生じるリスクの減少を表し、個別のリスクの種類についてのポジション・リスクの合計と統合されたポートフォリオについて算出されたポジション・リスクとの差異として測定される。したがって、統合されたポートフォリオのポジション・リスクは、リスクの種類全体について加算されるものではなく、ポートフォリオの分散化によるリスク減少（又は効果）により個別のリスクの種類のポジション・リスクの合計より低くなる。リスク管理目的でポジション・リスクを分析する際には、当グループは、分散化の効果前後の個々のリスクの種類について検討する。

当グループの全体的なリスク管理の一環として、当グループはヘッジ・ポートフォリオを保有している。ヘッジ取引は、その他のトレーディング有価証券と同様に市場の動向によって影響を受け、ヘッジ取引の対象とされていたポートフォリオの損益を相殺する損益を生じさせる可能性がある。ヘッジ取引の変動的な性質及び構造により、かかる損益はポートフォリオの損益を完全に相殺しない場合がある。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部手続、人員及びシステム又は外的要因により生じる財務上の損失リスクである。当グループは、内部モデルを使用して、オペレーショナル・リスクについての経済資本要件を、99.97%の信頼水準で1年間の保有期間の場合について算出する。内部損失及び関連する同業者の外部損失に関する過去のデータに基づく損失分布アプローチは、無許可取引インシデント、業務中断、詐欺又はその他の重大な業務混乱等の様々な潜在的オペレーショナル・リスク損失シナリオについての損失分布を得るために使用される。定量的モデルにより見積もられたパラメーターは、事業環境や内部統制要因を考慮に入れ、また見積りに将来的な視野を反映するために、事業専門家及び上級経営陣によるレビューが行われる。資本計算には、訴訟事象及び保険軽減を反映するための構成要素も含まれている。この全体的なアプローチは、規制上の資本要件について使用されたAMAモデルと同一の原則及び方法に基づいている。

ポジション・リスクの分類

ポジション・リスクの分類	把握されたリスク
債券取引	・為替レート及びボラティリティ ・金利水準及びボラティリティ ・コモディティ価格及びボラティリティ ・信用スプレッド及び社債のデフォルト時のリスク ・ライフ・ファイナンス及び訴訟事業活動
株式取引及び投資	・株価及びボラティリティ ・ノン・リコース株式担保金融取引 ・流動性ヘッジ・ファンド・エクスポージャー及びファンド関連商品 ・エクイティ・リスク裁定取引、特に公表済みの合併が完了しないリスク ・プライベート・エクイティ、非流動性ヘッジ・ファンド及びその他非流動性エクイティ投資エクスポージャー
プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付	・取引先エクスポージャーの信用度の潜在的変動及び取引先デフォルトのリスク
国際貸付及び取引先エクスポージャー	・取引先エクスポージャーの信用度の潜在的変動及び取引先デフォルトのリスク
新興市場カントリー・イベント・リスク	・重要なカントリー・イベントによる損失 ・特定の国における当グループのエクスポージャー全体にわたる同時的な影響 ・近隣諸国又は同一地域の諸国における関連する混乱のリスク
不動産及び仕組み資産	・商業用不動産活動及び仕組み資産 ・住宅用不動産活動及び資産担保証券のポジション

その他のリスク

その他のリスクの分類には、以下が含まれる。

- ・当グループの費用リスクは、深刻な市場事象における費用と収益の潜在的差額を測定するものであり、ポジション・リスク及びオペレーショナル・リスクにより把握された要素を除き、収益力及び危機的状況におけるコスト基盤を減少させる能力に関して慎重な仮定値を用いる。
- ・年金リスクは、当グループが年金制度のスポンサーとして求められる、極端な事象における従業員年金制度の赤字分に資金を提供するリスクである。これは、当グループの年金制度の資産及び負債の変動を対象とするもので、資金拠出不足につながる可能性がある。資金拠出不足は、資産価値の減少及び／又は負債の現在の価値の増加により生じる可能性がある。不足分は利用可能な資源を利用して資金を調達する必要がある。資金拠出不足の可能性を認識するため、当グループは、経済リスク資本賦課を適用する。
- ・所有不動産リスクは、当グループが所有する建物の価値における変動から生じる危険性のある資本と定義される。
- ・外国為替リスクとは、利用可能経済資本と必要な経済リスク資本との間の通貨のミスマッチから生じるリスクである。
- ・企業金利リスクとは、当グループの顧客金利マージンの割引から生じる当グループの財政状態における金利リスクである。
- ・繰延株式報酬付与による影響は、市場価格が下落している時に、市場購入により自身の株式を引き渡す構造的売り債務を賄うことにより生じる可能性のある経済効果を把握するものである。
- ・モデルの不確実性追加は、発生の可能性は低いが大きな影響を及ぼす可能性のあるその他の事象のうち限られた市場データしか存在していないものに対処するためのものである。これは、特定の予定されている手法変更の影響についての見積りも反映している。

利用可能経済資本

利用可能経済資本は、バーゼルⅢに基づき報告されたBISルックスルーCET1資本に基づく損失を吸収するために利用可能な資本の内部見解のことであり、当グループの経済リスク資本との一貫性を持たせるため、経済的な調整が適用される。これにより、資本ニーズ（経済リスク資本）と資本資源（利用可能経済資本）との比較が可能となる。

経済リスク資本カバレッジ比率

経済リスク資本カバレッジ比率は、事業破綻時シナリオにおいて損失を吸収するために利用可能な資本（利用可能経済資本）の資本ニーズ（経済リスク資本）に対する比率と定義される。経済リスク資本カバレッジ比率は、主に当グループの支払能力の評価を提供することを目的としており、極端なシナリオにおける当グループのリスク及び損失吸収能力についての、最も適格な内部評価を反映するものである。さらに、経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの自己資本比率目標によってリスク選好の枠組みに組み込まれる。当グループはまた、2015年度に導入された「事業破綻時」カバレッジ比率を補うため、「事業継続時」経済リスク資本カバレッジ比率を当グループのリスク選好及びリスク管理の枠組みに組み込む計画である。

経済リスク資本カバレッジ比率は、当グループの業務上の支払能力を監視及び管理するための主要なコントロール基準である多数の所定基準範囲と併せて運用される。経済リスク資本カバレッジ比率が125%を下回った場合には上級経営陣によるレビューが求められ、カバレッジ比率が110%を下回った場合には対応計画が求められる。カバレッジ比率が100%を下回った場合には、リスク軽減又は資本対策等の対策が直ちに取られる。取締役会は、このカバレッジ比率の最低レベルを80%に設定した。

ガバナンス

当グループの経済リスク資本の枠組みは、専従の運営委員会により管理及び維持されており、当該運営委員会は、経済リスク資本手法を市場及び規制の動向、リスク管理実務並びに組織上の変更に照らして、定期的にレビュー、評価及び更新する。また、運営委員会は、新しい手法を承認し、その3要素（ポジション・リスク、オペレーショナル・リスク及びその他のリスク）について実施の優先順位を決定する。

ストレス・テストの枠組み

概要

ストレス・テスト又はシナリオ分析は、リスク管理に対する追加的な手法であり、例えば、過去又は不利な未来の事象が生じた場合に当グループのポートフォリオに何が生じるか等の仮定的な質問を、定式化するものである。適切に開発されたストレス・テストの枠組みは、上級経営陣がこれらのリスクを特定し、利益及び資本を望ましくない影響から保護するための是正措置を講じる際の強力なツールとなる。

ストレス・テストは、当グループの財政状態及びリスク・プロファイルが、厳しい経済状況の影響にも耐えられるだけの十分な回復力を備えることができるようにするための全体的なリスク管理に含まれる当グループ全体のリスク選好枠組みの基本的要素である。ストレス・テストの結果は、リスク制限に照らして監視され、リスク選好に関する議論及び戦略的事業の計画において使用され、当グループ内部の資本妥当性評価をサポートする。リスク選好枠組みの範囲内で、CARMCは、当グループ全体及び部門別のストレス後の最低資本比率に対応するストレス時のポジション損失制限を設定する。現在、当該制限は、ルックスルーのBISのCET1資本比率に基づき設定されている。ストレス・テストは、当グループの再建・破綻処理計画（以下、「RRP」という。）においても不可欠なものである。RRPでは、ストレス・テストにより、再建及び破綻処理の資本水準を達成するために必要なシナリオ上の重大性を示すことができる。

ストレス・テストにより、リスク選好の枠組みの以下の目的を管理するための重要なインプットが提供される。

- ・規制ベース及びストレス時の状況下における当グループ全体の自己資本の適切性を確保すること。当グループは、収益、費用、法人税等控除前利益及びリスク加重資産等の予想財務指標についての一連のシナリオを実施している。ストレス後自己資本比率は、当グループのリスク選好に対して評価されている。
- ・安定した利益を維持すること。当グループは、主に利益の安定性リスクを定量的に評価するために使用している。利益－損失トリガーは、当グループの利益安定性に危険を及ぼすような過度のリスク負担を防止するために確立され、監視されている。

また、当グループは、規制当局の特定の要件を満たす外部で定義されたストレス・テストも実施している。例えば、様々な定期ストレス・テスト及び分析の一環として、FINMAは、半期ごとの損失可能性の分析を行うよう求めており、これには、欧州債務危機の悪化によりヨーロッパ諸国が深刻な景気後退に陥るとの極端なシナリオ並びに中国及び米国における金融危機に焦点を当てたシナリオが含まれている。

当グループ全体のストレス・テストの方法及び範囲

ストレス・テストは、過去に基づくストレス・テスト・シナリオ、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオ及びリバース・ストレス・テスト・シナリオを用いて、ストレス時におけるポジション損失、収益ボラティリティ及びストレス時における自己資本比率を判断するために実施される。ストレス・テストの範囲には、市場リスク、クレジット・デフォルト・リスク、オペレーショナル・リスク、事業リスク及び年金リスクが含まれる。ストレス・テストには、市場、信用及び営業上の構成要素における変動によりリスク加重資産に与えるシナリオ上の影響も含まれる。

当グループは、市場が極端な混乱に陥った期間の市場ショックの影響を検討するために過去に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。重大性レベルを標準化することで、異なるリスクの種類にわたる重大性を比較することができる。不調な日や週、重大な事象や極端な事象のシナリオの調整は、近年起きた最悪の動きに関する情報に基づいて行われる。極度の質への逃避（以下、「SFTQ」という。）は、当グループ全体のストレス・テストの実施及びリスク選好の設定を行う際に用いられる主要なシナリオである。これは、市場ショックとデフォルトを組み合わせたもので、2008年度第4四半期中のリーマン崩壊後と同様の状況を反映するものである。SFTQシナリオでは、金融市場全体における深刻な破綻を、ストレス時のデフォルト率とともに想定している。

当グループは、過去に基づくシナリオを補完するために、将来の予測に基づくストレス・テスト・シナリオを用いる。将来の予測に基づくシナリオは、潜在的なマクロ経済的、地理的及び政策的脅威に重点を置いている。内部のエコノミスト、フロント・オフィス並びにリスク管理及び財務機能の代表者らで構成されるシナリオ管理監視委員会は、将来の予測に基づく複数のシナリオの背景について検討する。シナリオ管理監視委員会は、幅広いシナリオをレビューし、主要なマクロ経済上のショックの分析に最適なシナリオを選択する。将来の予測に基づくシナリオには、例えば、欧米の景気後退、いわゆる新興市場経済の「ハード・ランディング」及び中央銀行の金融政策変更による影響等が含まれている。また、企業全体にわたるリスク集中を軽減するため、信用集中シナリオ等の様々なシナリオが使用される。2017年度中、当グループは、以下の将来の予測に基づくシナリオに重点を置いた。

- ・ユーロ圏における金融部門の諸問題：市場がシステム上重要な銀行の支払能力を疑い、ヨーロッパの金融部門全体及びユーロ圏の特定の国々を強く圧迫する。ヨーロッパ経済が後退を余儀なくされる。ヨーロッパから米国市場及び新興市場経済への景気後退の波及が、相当なものになると考えられる。
- ・新興市場「ハード・ランディング」シナリオ：中国は、民間非金融・金融部門で相次ぐデフォルトにより、深刻な景気後退に陥る。中国の困難な状況が、コモディティ価格の低下、資本の逃避及び域内貿易の減少を通じて、すべての大きな新興市場に悪影響を及ぼす。また、米国及びヨーロッパの経済にも重大な悪影響を及ぼす。
- ・英国及び米国に関するストレス・シナリオの再構成：再構成されたシナリオは、経済政策見通しにおける不確実性の著しい増大と、国債利回りの無秩序な上昇を引き起こすインフレの大幅な加速リスクの高まりを考慮に入れている。英国のストレス・シナリオは、EU離脱交渉に伴って出現する可能性のあるリスクに注目したものである。米国のストレス・シナリオは、より積極的な財政政策及びより保護主義的な貿易慣行への移行に伴って出現する可能性のある事業リスクに注目したものである。

シナリオは、市場や事業戦略の展開に応じて定期的にレビューされ、更新される。かかる定期的なシナリオ分析に加え、当グループは、積極的なリスク管理手段として、現在起こっている出来事に関連する臨時のシナリオ分析（例えばフランス及び米国の選挙に関するもの）も行っている。

当グループは、従来のストレス・テストを補完し、事業モデルの脆弱性についての当グループの理解を深めるために、リバース・ストレス・テスト・シナリオを用いる。リバース・ストレス・テスト・シナリオは、広範な極端に不利な結果を定義し、何が当該不利な結果につながるのかを特定する。より極端なシナリオには、大手取引先の倒産、市況の急変動、オペレーショナル・リスク事象、信用格付けの引き下げ及び大口資金調達市場の閉鎖が含まれる。

ガバナンス

当グループのストレス・テストの枠組みは、包括的なものであり、専従の運営委員会であるシナリオ運営委員会によって管理されている。シナリオ運営委員会は、シナリオ手法をレビューし、シナリオの枠組みに対する変更を承認する。同委員会は、様々なリスク機能（市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びオペレーショナ

ル・リスク）を代表するストレス手法の専門家で構成され、当グループの各部門及び主要な法人も代表している。

シナリオ管理監視委員会は、CARMCから、当グループ全体のシナリオ調整及び分析のプロセス（シナリオ設計及びシナリオの結果の評価と承認を含む。）に対する責任を引き受けている。ストレス・テストは、定期的に実施され、ストレス・テストの結果、傾向情報及び補足分析は、取締役会、上級経営陣及び規制当局に報告される。

市場リスク

定義

市場リスクとは、市場リスク要因の変動から生じる財務損失のリスクである。財務損失をもたらす市場リスク要因の変動とは、金利、信用スプレッド、為替レート、株価及びコモディティ価格並びに市場ボラティリティ及び資産クラス間の市場価格の相関関係等のその他の要因における不利な変化のことである。典型的な取引又は金融商品におけるポジションは多くの異なる市場リスク要因に晒される可能性がある。当グループのトレーディング・ポートフォリオ（トレーディング勘定）及び非トレーディング・ポートフォリオ（銀行勘定）では、市場リスクの原因が異なる。

市場リスクの原因

市場リスクは、当グループのトレーディング事業活動及び非トレーディング事業活動の両方から生じる。資産及び負債のトレーディング勘定及び銀行勘定のポートフォリオへの分類により、当グループの市場リスク・エクスポージャーを分析する手法が決まる。この分類は、トレーディング目的についての事業及びリスク管理の見解を反映するもので、財務報告目的のこれら資産及び負債の分類とは異なる場合がある。

トレーディング勘定

当グループのトレーディング勘定から生じる市場リスクは、主に当グループのグローバル・マーケット部門（また、グローバル・マーケット部門のリスク監督下にあるインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門とのパートナーシップ経由）、アジア太平洋部門並びにストラテジック・リゾリューション・ユニットにおけるトレーディング活動に関連するものである。リスク管理目的で測定される場合、当グループのトレーディング勘定には、通常は、主に次の貸借対照表項目の公正価値ポジションのみが含まれる。すなわち、トレーディング資産及びトレーディング負債、投資有価証券、その他の投資、その他資産（主にヘッジ目的に利用されるデリバティブ、貸出金及び売却目的で保有する不動産）、短期借入金、長期債務並びにその他負債（主にヘッジ目的に利用されるデリバティブ）である。

当グループは、デリバティブ及びストラクチャード商品を含む幅広い取引商品やヘッジ商品を使用して、主要な取引市場で世界的に活動している。ストラクチャード商品は、しばしばデリバティブの組み合わせを使用してカスタマイズされた取引であり、特定のクライアント又は内部のニーズを満たすために実行される。当グループは広範な商品と市場に参加しているため、当グループの取引戦略はそれに対応して多様であり、エクスポージャーは一般的に様々なリスクと場所に分散している。

ポートフォリオ全体（当グループのストラクチャード商品に組み込まれたデリバティブ要素を含む。）に関連する市場リスクは、ポートフォリオ・ベースで、当グループの全体のトレーディング勘定の一部として積極的に監視及び管理されており、当グループのVaR測定に反映されている。

銀行勘定

当グループの銀行勘定から生じる市場リスクは、主に資産と負債のミスマッチのエクスポージャー、資本参加や債券及び金融市場商品への投資に関連するものである。当グループの事業及び財務部門は、市場リスクのある非トレーディング・ポートフォリオを有している。これらの市場リスクは主として金利の変動に関連しているが、外国為替レートや株価に加え、若干ではあるがコモディティ価格の変動にも関連している。リスク管理目的で測定される場合、当グループの銀行勘定には、次の貸借対照表項目の大部分が含まれる。すなわち、貸出金、中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券、現金及び銀行に対する預け金、未収仲介料、銀行からの預り金、顧客の預金、中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券、未払仲介料、短期借入金及び長期債務のうち選択されたポジション、ヘッジ商品並びにトレーディング・ポートフォリオに含まれないその他資産及び負債である。

当グループは、貸付及び預金受入れ、マネー・マーケット及び資金調達活動、連結ベースの株式の展開、並びに部門レベルの銀行勘定ポジションに係るマーケット・メーカー及びトレーディング活動を含むその他の活動を通じて、銀行勘定における金利リスクを負っている。貯蓄口座及びその他多数のリテール・バンキング商品は、契約上の満期日又は直接的な市場に関連する金利を有しておらず、当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業のために、複製ポートフォリオを用いてプール・ベースでリスク管理されている。複製ポートフォリオは、原商品の金利特性とほぼ同様である。この市場リスク特有の原因は、毎日監視されている。

非トレーディング外国為替リスクの大部分は、スイス・フラン以外の通貨建ての海外支店、子会社及び関連会社に対する当グループの純投資に関連している。このエクスポージャーは、当グループの資本及びレバレッジ比率をヘッジするために積極的に管理され、当グループのリスク選好の枠組み内で制御されている。

市場リスクの評価と管理

当グループは、当グループが取り組む多くの事業活動全体を通して比較可能なエクスポージャーを計算できる市場リスクの測定及び管理方法を使用し、特定の商品やポートフォリオのユニークな特性をモデル化することに特化したツールを利用している。これらのツールは、社内での市場リスク管理、市場リスク報告及び社外への開示のために使用される。当グループのトレーディング勘定のための主要な市場リスク測定方法は、VaRである。また、当グループの市場リスク・エクスポージャーは、ストレス・テストの枠組みに含まれるシナリオ分析、経済リスク資本に含まれるポジション・リスク、及び感応度分析に反映される。各市場リスク測定は、様々な重大性の度合いで、不利な市場変動により当グループが負担することが予想される損失を見積もることを目的としている。VaR、シナリオ分析、ポジション・リスク及び感応度分析は、当グループの市場リスク評価において互いに補完し合い、当グループレベルの市場リスクを測るために使用される。当グループのリスク管理実務は、定期的にレビューされ、適切性を確保するようにしている。

当グループの全体的な制限の枠組みには、当グループ、部門及び法人レベルでの多くの異なる商品及びリスクの種類ของการ集中に対する詳細な制限が含まれる。例えば、連結取引リスク、利子所得のある資産及び有利子負債のミスマッチ、プライベート・エクイティ並びにシード資本について、コントロール基準がある。リスク制限は、各事業の下位組織レベルへと段階的に適用される。リスク制限は、リスク・エクスポージャーに関し何らかの有意な増加が認められれば速やかに上申されるよう確保するため、拘束力を有しており、計画されたリスク・プロファイルに近い水準に一般的に設定される。当グループの組織ガイドライン及び規則並びに当グループの方針は、制限設定権限、一定の状況下でのかかる制限の一時的修正、並びに当グループ、並びにかかる制限の超過を引き起こす可能性がある事例について当行、部門、事業及び法人レベルで必要とされる承認権限を定めている。例えば、市場リスク制限については、部門の最高リスク責任者及びその他の上級経営陣のメンバーは、指定された最大期間について、承認された割合により、部門リスク委員会の制限値を一時的に増加させる権利を有する。市場リスク制限の超過は一定の決まった上申手順に従うものとし、超過に関連するリスク増加分については、市

場リスク管理内の責任あるリスク管理者による承認を受けなければならない。一定の基準値を超過した場合には上級経営陣に上申しなければならない。市場リスク制限の大部分は毎日監視される。性質上計算期間が長い制限又はリスク・プロファイルの変更の頻度が低い制限については、その制限の性質によって、監視の頻度は低くなる（毎週、毎月又は四半期毎）。例えば、非流動的投資に関連する制限は、毎月監視される。事業は、通知を行った上で3営業日以内に市場リスク制限の超過を是正することを義務付けられている。3日より長くかかる是正措置については、方針範囲外是正プロセス（上級経営陣への上申手順を含む。）の対象となる。2017年度中に特定されたすべての制限超過は、適用ある方針の要件に従って解決された。

本書において、トレーディング勘定の市場リスクは、VaRを使用して主に測定され、銀行勘定の市場リスクは、関連する市場要因に関する感応度分析を使用して主に測定される。

バリュー・アット・リスク

VaRは、一定の信頼水準で生じることが想定される、一定の保有期間についての金融商品の指定されたポートフォリオに関する潜在的な損失を定量化するリスク測定方法である。VaRは、十分な価格履歴のあるすべての金融商品について算出することができる。ポジションは、商品別ではなくリスクの種類別に集約される。例えば、金利リスクVaRは、幅広い金利商品（金利及び為替スワップ又はスワップション等）に加え、金利リスクが主たる市場リスク要因ではないその他の商品（外国為替、株式及びコモディティのオプション等）に影響を与える金利変動によって生じる潜在的損失も把握する。VaRの使用は、異なる事業間でのリスクの比較を可能にする。VaRはまた、異なる資産の間の実際の相関関係を反映させるために、ポートフォリオ内の様々なポジションを集約し、ネットティングする手段を提供し、ポジション・リスクについて、上記のポートフォリオ多様化の効果の概念を適用する。当グループのVaRモデルは、すべての資産クラスにわたる包括的な一連のリスク要因を考慮するように設計されている。

VaRは、リスク管理における重要なツールであり、市場リスクに晒されている当グループの活動から生じる定量化可能なリスクを毎日測定するために使用されている。また、VaRは、制限監視、財務報告、規制資本の算出及び規制上のバックテストについても、主要なリスク測定方法の一つである。

当グループのVaRモデルは、主に市場リスク要因における過去の動向の分析から妥当な将来の取引損失を導き出すヒストリカル・シミュレーションに基づいている。当該モデルは、より近時の事象により重みを置く指数関数的加重の使用と、すべての極端に有害な事象がモデルにおいて考慮されるようにするための期待ショートフォールと同等の測定基準の使用により、市況の変化に反応する。当グループでは、リスク管理（制限監視及び財務報告を含む。）、規制資本算出及び規制上のバックテスト目的で、同一のVaRモデルを使用しているが、考慮される信頼水準、保有期間及び金融商品の範囲は異なる可能性がある。

リスク管理VaRについて、当グループは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び98%の信頼水準を使用している。これは、1日当たりの値洗い取引損失が報告されたVaRを超過する可能性が、複数年の観察期間にわたる取引日100日において2回以下であることを想定するものである。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクのみを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。この測定は、当グループがトレーディング活動に関連するリスクを検討する方法及び当グループが資本目的の規制VaRを測定する方法と密接に連携している。内部リスク管理及び制限監視を目的として、当グループは、一定の銀行勘定ポジションをリスク管理VaR算出の範囲に加えている。

規制資本目的では、当グループは、バーゼルⅢの市場リスクの枠組みに基づき運用しており、これには、規制資本の算出について、規制VaR、ストレスVaR、リスクの増加費用（以下、「IRC」という。）、非VaRリスク（以下、「RNIV」という。）、ストレスRNIV及び取引先の信用スプレッドにおける変動の影響（「CVA」としても知られている。）という要素が含まれている。資本目的の規制VaRでは、過去2年間のデータ、10日の保有期間及び99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるすべてのリスク並びに銀行勘定に

おける外国為替リスク及びコモディティ・リスクを把握するものであり、証券化ポジションは、規制上の目的では証券化手法により扱われるため、除外される。ストレスVaRは、VaRの最高値となる継続的な1年間の観察期間について当グループの現在のポートフォリオに対する規制VaRの計算を再現するものである。2006年からの過去のデータは、リスク管理及び規制VaRで使用される2年間のデータによる平準化を回避し、より長期間の過去の潜在的損失事象の把握を可能とし、市場リスクについての最低資本要件の景気循環増幅効果を減らすことに役立つ。IRCは、トレーディング勘定のポジションに係るデフォルト及び遷移リスクに対する規制上の資本賦課である。RNIVは、例えば十分又は正確なデータがないために現在はVaRモデルでは把握できない様々なリスク（一部のベシス・リスク、高次リスク及び資産クラス間のクロス・リスク等）を把握する。

バックテストVaRでは、過去2年間のデータ、1日の保有期間及び99%の信頼水準を使用している。この測定は、トレーディング勘定におけるリスクを把握するものであり、証券化ポジションを含んでいる。バックテストVaRは、規制資本の計算のために使用される構成要素ではないが、バックテストの例外の数が規制上の基準値を超えた場合には規制資本乗数を通じて影響を及ぼす可能性がある。

規制資本目的の当グループの市場リスク測定方法で使用される仮定値は、BCBSにより公表された基準その他の市場リスク測定のための国際基準に適合するものである。当グループは、市場リスクの必要資本の計算に当グループの規制VaRモデルを使用することについて、FINMA及びその他の当グループの子会社の規制当局からの承認を取得している。当グループのVaR手法の継続的な改善は、その重要性によって規制当局の承認又は通知の対象となり、モデルは規制当局及び当グループの独立したモデル検証機能による定期的なレビューの対象となる。

リスクに関するパーゼルの枠組みの第3の柱に基づき要求される情報については、当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/regulatorydisclosures）で閲覧可能である。

VaRの前提条件及び限界

VaRモデルは当グループが合理的であると判断した仮定や見積りを利用するが、VaRは過去の市況に基づきポートフォリオの損失の可能性を数値化するものである。リスク測定としてのVaRの主な前提条件と限界は、以下の通りである。

- ・ VaRは、市況の将来の変化を推定するために過去のデータに依存している。ヒストリカル・シナリオでは、特にボラティリティの増加及び資産クラス間の市場価格の相関関係の変化など市場環境の大幅な変化がある場合にすべての潜在的な将来の成果を把握できない可能性がある。
- ・ VaRは特定の信頼水準で損失を見積る。期待ショートフォールと同等の測定基準の使用により、極端に有害な事象のすべてがモデルにおいて考慮されるようにすることが可能となる。
- ・ VaRは1日（内部リスク管理、バックテスト及び開示目的）、又は10日間（規制資本目的）の保有期間のいずれかに基づいている。これはリスクが保有期間にわたって売却又はヘッジできることを前提としているが、特に市場の流動性が損なわれている場合や市場の混乱期には、すべての種類のエクスポージャーについて可能とは限らない。また、リスクが全保有期間にわたり存在し続けることも前提としている。
- ・ VaRは、各営業日終了時の保有ポジションを使用して計算され、エクスポージャーの日中の変化は含まない。

VaRの限界の一部を軽減し、異常な危機的市場の動向に関連する損失を見積るため、当グループは、リスク管理目的並びにストレスVaR、ポジション・リスク及びシナリオ分析を含む上述の目的のために策定されたその他の指標も使用する。

リスクの種類によっては、当グループのVaRモデルで計算するために必要な過去のデータが不十分な場合もある。これは、主に、原資産商品が期間限定でのみ取引された場合に生じる。十分な市場データがない場合には、かかるリスクの種類について代用の市場データ又は極端なパラメーターの変動のいずれかを使用する。代用の市

場データは、原資産商品に出来る限り近いものが選ばれる。適切な市場データ・セット又は原資産商品に近い代替データのいずれも入手できない場合は、極端なパラメーターの変動を使用する。

当グループは、リスク要因特定プロセスを用いて、リスクが正しく特定及び測定されるようにしている。このプロセスは二つの部分で構成されている。第1に、市場データ依存アプローチにより、フロント・オフィス価格設定モデルで使用したデータのインプットに基づきリスク要件を体系的に判断し、これを当グループのVaRモデル及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類と比較する。第2に、商品ベース・アプローチは、商品タイプの定性的分析で、当該商品タイプが晒されるであろうリスクの種類を特定するために行われるものである。VaR及びRNIVの枠組みにより把握されたリスクの種類との比較が再度行われる。このプロセスは、VaRモデル又はRNIVの枠組みで把握されなかったリスクを特定する。その後、これらのリスクを一つ又はその他の枠組みに含めるための計画を立案することができる。RNIVは、当グループの経済リスク資本の枠組みで把握される。

VaRバックテスト

リスク管理及び規制上の目的で使用されるVaR手法の正確性を評価するため及び当グループの規制資本が実際の損失を吸収するために十分であるかを評価するために様々な方法が用いられる。当グループのVaRバックテストは、規制VaRモデルの正確性及び性能の評価、並びに当グループのVaRモデルの開発を促進するために用いられている。バックテストには、VaRモデルから導き出された結果を1日当たりトレーディング収益と比較することが含まれる。このバックテストにおける実際の1日当たりトレーディング収益とは、当グループのトレーディング活動から生じる損益と定義され、これには、市場要因によらない引当金、資金調達コスト純額、事業間の損益の移転、並びに取引先及び自己の信用エクスポージャーに関連する評価調整から生じる損益は含まれない。トレーディング損失が1日当たりのVaR見積額を上回った場合は、バックテストの例外となる。統計的に、当グループ全体レベルで、バックテスト目的の規制VaRモデルにおいて99%の信頼水準及び1日の保有期間が使用された場合、当グループは、1日当たりのトレーディング損失は、複数年の観察期間にわたる取引日100日において、算出された1日当たりのVaRを超えることが1回以下であると想定するものである。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、実際の1日当たりトレーディング収益のサブセット（バーゼルの枠組みの下では「仮想」トレーディング収益とも呼ばれている。）を使用して計算した12ヶ月連続の先行する期間において4例を超える規制VaRバックテスト例外がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。これらの仮想トレーディング収益は、常に規制VaRモデルによって確定されており、そのため、非市場要素（手数料、コミッション、日中の取引による損益、並びに解約及び解除等）は含まれない。

VaRガバナンス

その他の精緻なモデルと同様に、当グループのVaRモデルは、モデル開発者から独立したモデル化専門家のチームによる検証等の内部ガバナンスの対象となる。検証には、モデルの仮定条件及び限界の特定及びテスト、過去及び未来のストレス事象による性能の調査、並びにモデルの実際の実施状況が意図された通りに作用しているかについてのテストを含んでいる。当グループでは、異なるコントロール・プロセスを幅広く採用し、市場リスクについて使用されるモデルが常に適切なものであるよう役立てている。これらのコントロール・プロセスの一環として、専従の市場リスク定量運営委員会は、定期的に会合を開いてモデル性能をレビューし、新規又は修正モデルの承認を行っている。

感応度分析

当グループの銀行勘定ポジションに関連する市場リスクは、経済リスク資本、シナリオ分析、感応度分析及びVaR等の複数のツールを使用して測定、監視及び制限されている。本開示においては、当グループの銀行勘定ポ

ジションに関連する総市場リスクは、感応度分析を用いて測定される。感応度分析は、特定の一組の仮定値に基づき、独立変数の値の差異が特定の従属変数にどの程度影響を与えるかを測るために使用される手法である。銀行勘定ポジションの感応度分析は、市場要因（例えば金利）に対する特定の仮定的ショックから生じる経済価値の潜在的な変動を測るものである。銀行勘定ポジションは一般的に損益計算書を通じて時価評価されるものではないため、これは、当期の報告された利益に与える潜在的影響を測るものではない。

信用評価調整及び負債評価調整

信用評価調整は、取引先の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ資産の測定法に対する修正である。負債評価調整は、事業体自身の信用リスクを反映するために使用されるデリバティブ負債の測定法に対する修正である。VaRは、取引先及びデリバティブ商品に関する自身の信用スプレッドのいずれの変動による影響も除外する。

信用リスク

定義

信用リスクとは、借手若しくは取引先がその金融債務を履行することができない場合又は借手若しくは取引先の信用度が悪化した場合に生じる財務損失のリスクである。取引先の債務不履行事由の発生の際、銀行は通常、債務者が負担すべき金額から差押、担保の流動化又は債務会社の再編成から生じる回収額を差し引いた額の損失を負担する。取引先の信用度の変化は、公正価値で評価される資産の評価に影響を及ぼし、評価の変更は連結損益計算書に計上される。

信用リスクの原因

当グループの信用リスクの大部分は、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の5部門におけるリテール及びプライベート・バンキング事業における活動並びに法人及び諸機関顧客向けの活動から、またストラテジック・リゾリューション・ユニットの残りの活動から生じている。信用リスクは、貸付商品、取消不能の貸付コミットメント、信用保証及び信用状から生じ、デリバティブ、外国為替及びその他の取引による取引先エクスポージャーから生じる。

信用リスクの評価及び管理方法

効果的な信用リスク管理は、常にリスクを評価、測定、監視及び管理するために構造化されたプロセスである。これには、提案される信用拡張の慎重な検討、特定の制限の設定、エクスポージャーの期間中の監視、信用軽減手段の積極的な使用及び信用不安を認識するための規律ある方法が必要である。

当グループの信用リスク管理の枠組みは、当グループのすべての信用エクスポージャーに適用され、以下の中核構成要素を含んでいる。

- ・個人取引先の格付システム
- ・取引格付システム
- ・取引先信用制限システム
- ・国別集中制限
- ・産業別集中制限
- ・商品別制限
- ・リスクに基づく価格決定方法
- ・積極的な信用ポートフォリオ管理

・信用リスク引当金の計上方法

取引先及び取引格付システム

当グループは、貸付、ローン・コミットメント、証券融資又はOTCデリバティブ契約に関するものを含む、当グループが契約上の相手方として信用リスクに晒されることになる取引先を内部的に格付けすることを目的として、一連の信用格付けを採用している。信用格付けは、各取引先の債務不履行リスクを反映することを意図している。格付けは、ガバナンス及び内部の独立した検証手続の対象となる、内部で開発された格付モデル及びプロセスに基づき行われる。

相手方の外部格付けが入手可能な場合であっても、当グループの内部格付けは、かかる外部格付けと異なる場合がある。内部格付けは、エクスポージャーの種類、顧客セグメント、担保又は特定事象の発生による進展により定期的にレビューされる。内部リスク見積り（例えば、取引先が債務不履行となった場合の予想損失の見積り）及びリスク加重資産の計算の際には、各ファシリティにデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）が割り当てられる。これら3種のパラメーターは、主に内部で開発された統計的モデルから導かれたもので、内部の経験に対してバックテストが実施され、定期的にモデルの所有者から独立する機能により検証され、当グループの主な規制当局により、バーゼル枠組みに基づくA-IRB手法における規制上の資本を算出する際に適用することを承認されている。A-IRBモデルは、モデルの性能が各モデルの全ライフサイクルにわたって毎年確認され得ることを示すために、包括的なバックテスト・プロセスを受けなければならない。バックテストからの発見は、将来のモデル強化のための重要なインプットとなる。

顧客及び取引先の大部分について、内部格付け又はPDは、独自の統計的な格付モデルにより直接計算される。これらのモデルは、景気傾向及び金融経済指標に重点を置いて、定量的要因（例えば、法人については主に貸借対照表の情報、並びに抵当貸付については貸付対価値（以下、「LTV」という。）比率及び借手の利益水準）と定量的要因（例えば、信用報告局からの信用履歴）の双方で構成される内部で蓄積されたデータに基づいている。PDを計算する統計的格付モデルについては、スタンダード・アンド・プアーズの格付基準に基づく同様の格付けが、開示目的で使用されている各格付けに関連するPDの範囲に基づき与えられる。

統計的格付モデルが使用されない残りの信用供与については、PDは、構造化された専門家による手法に基づき割り当てられた内部格付けにより決定される。信用審査役は、分析目的で、同業者分析、業界比較、外部格付け及び調査、並びに信用専門家の判断を利用している。各内部格付けのPDは、内部データ及びスタンダード・アンド・プアーズの外部データを使用し、過去の債務不履行に関する経験に基づき調整される。

LGDは、債務不履行が発生した場合の取引により予想される損失を示したものであり、当グループのLGDモデルは、債権の構造、担保及び順位、取引先の業界、回収コスト並びに悪化状況を考慮している。

EADは、債務不履行が生じた場合の予想エクスポージャーを示したものである。オフバランス・エクスポージャーは、内部データを使用してモデル化される信用換算係数の適用により予想EADに換算される。

当グループは、信用制限並びに信用ポートフォリオ管理、信用方針、管理報告、リスク調整業績測定、経済リスク資本の測定・割当及び財務会計を承認、確立及び監視する目的で、一貫して内部格付手法を使用している。この手法により、当グループは、リスク／リターンの見積りに基づき、信用リスクを含んだ取引の価格をより正確に決定することができる。

当グループの内部格付けは、当グループ内部のマスター・スケールにマッピングされる。各格付けに割り当てられたPDは、下表に示されている。

クレディ・スイス取引先格付け

格付け	PDの範囲 (%)	定義	S&P	フィッチ	ムーディーズ	詳細
AAA	0.000－0.021	実質リスクなし	AAA	AAA	Aaa	極めて低リスク。非常に高い長期的安定性。極端な状況下でも支払可能。
AA+	0.021－0.027	最低限のリスク	AA+	AA+	Aa1	非常に低リスク。長期的安定性。永続的な悪条件下でも十分な返済源あり。極めて高い中期的安定性。
AA	0.027－0.034		AA	AA	Aa2	
AA-	0.034－0.044		AA-	AA-	Aa3	
A+	0.044－0.056	若干のリスク	A+	A+	A1	低リスク。短中期的安定性。若干の悪化は長期的に吸収可能。非常に困難な状況下でも短中期的には支払可能。
A	0.056－0.068		A	A	A2	
A-	0.068－0.097		A-	A-	A3	
BBB+	0.097－0.167	平均的なリスク	BBB+	BBB+	Baa1	中～低リスク。高い短期的安定性。中期的存続に適切な内容。短期的に非常に安定。
BBB	0.167－0.285		BBB	BBB	Baa2	
BBB-	0.285－0.487		BBB-	BBB-	Baa3	
BB+	0.487－0.839	許容範囲のリスク	BB+	BB+	Ba1	中程度のリスク。短期間のみの安定性。中期的に小幅な悪化のみ吸収可能。短期的に安定。年度内に予測される信用リスクの増加なし。
BB	0.839－1.442		BB	BB	Ba2	
BB-	1.442－2.478		BB-	BB-	Ba3	
B+	2.478－4.259	高リスク	B+	B+	B1	リスクの増加。将来の不測の悪化を吸収する能力は限定的。
B	4.259－7.311		B	B	B2	
B-	7.311－12.550		B-	B-	B3	
CCC+	12.550－21.543	非常に高リスク	CCC+	CCC+	Caa1	高リスク。将来の不測の悪化を吸収する能力は非常に限定的。
CCC	21.543－100.00		CCC	CCC	Caa2	
CCC-	21.543－100.00		CCC-	CCC-	Caa3	
CC	21.543－100.00		CC	CC	Ca	
C	100	切迫した又は実際の損失	C	C	C	重大な信用リスク（取引先の経営不振及び／又は債務不履行等）が具体化。将来の悪化が直接貸し倒れにつながるため、適切な個別引当金の計上が必要。
D1	デフォルト・リスク具体化		D	D		
D2						

格付けCの取引は潜在的に問題のある債権であり、格付けD1の取引は不良資産であり、格付けD2の取引は利息非計上である。

信用リスク制限及び国別集中制限の概要

信用制限は、個別の取引先の信用リスクを管理するために使用される。制限のシステムは、包括的な一連の国別与信制限並びに特定の商品及び産業の制限を含むポートフォリオにおける集中リスクを処理するように確立されている。また、信用リスクの集中は、信用及びリスク管理委員会により、現在の市況及び傾向の分析を考慮して、定期的に監督されている。綿密な信用度のレビュープロセスは、顧客の信用度の変化の可能性の早期特定を可能にしており、定期的な資産及び担保品質のレビュー、事業及び財務諸表の分析並びに関連する経済及び業界の調査を含んでいる。定期的に更新される警戒リスト及びレビュー会議は、信用度が悪化するおそれのある取引先を特定するために使用される。

積極的な信用ポートフォリオ管理

当グループが定期的に行う顧客及び取引先の信用度のレビューは、資産又はコミットメントの会計処理に基づくものではない。当グループは、貸倒引当金の妥当性を定期的にレビューしている。公正価値で保有される貸出金に係る取引先の信用度の変化は、収益に直接計上される評価の変更に反映されているため、減損貸出金残高には含まれない。減損取引は、潜在的に問題のあるエクスポージャー、不良エクスポージャー、利息非計上エクスポージャー又は貸出条件緩和エクスポージャーにさらに分類され、エクスポージャーは、通常は信用回復ユニット内で管理される。信用ポートフォリオ及び引当金レビュー委員会は、定期的に引当金の妥当性を判断している。

信用リスク引当金の計上方法

当グループは、償却コストで評価される貸出金の特定の評価引当金を維持しており、当該評価引当金は、既存の信用ポートフォリオ固有の損失の合理的な見積額であると考えられる。当グループは、担保価格を考慮して、すべての取引先の定期的かつ詳細な分析に基づき、貸倒引当金を計上している。元本又は利息のいずれかの返済に関して不確実性が存在する場合は、これに応じて特定の評価引当金が積み立てられ又は調整される。特定の貸倒引当金は、当グループの信用リスク管理により、借手のリスク・プロファイル又は信用関連事象に応じて、最低年1回又はそれ以上の頻度で再評価される。

米国GAAPに従い、固有貸倒引当金は、減損として具体的に特定されておらず、ポートフォリオに基づき固有の損失を含んでいるとみなされるすべての貸出金に対して見積もられる。グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の貸付ポートフォリオ内の固有の損失の決定方法は、各取引先の信用格付け及び業界を考慮に入れて長期的な業界全体にわたる過去の債務不履行及び回収データを使用するモデルに基づいている。当該計算の別の構成要素は、現在の市況を貸倒引当金に反映する。エクスポージャーの性質によっては、この方法は、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門及びストラテジック・リゾリューション・ユニット内の貸付ポートフォリオにも適用することができる。その他すべてのエクスポージャーについては、これらの部門の貸付ポートフォリオ固有の損失は、格付け及び損失パラメーターの過去の債務不履行及び損失実績を適用して、現在の内部リスク格付け、担保及びエクスポージャー構造に基づき決定される。モデルにより把握されない現在の市況又はその他の要因を反映するための定性的調整は、経営陣により承認され貸倒引当金に反映される。偶発債務及び取消不能のコミットメント等、オフバランスの貸付関連エクスポージャーにおける固有損失の引当金も、貸付ポートフォリオに使用される方法と類似の方法で決定される。

リスク軽減

当グループは、クレジット・ヘッジ、担保及び保証を使用して信用エクスポージャーを積極的に管理している。担保は現金及び市場性のある有価証券等の資産の形式の証券であり、固有の貸倒リスクを軽減し、債務不履行の場合の回収を改善する役割を果たしている。

担保の評価及び管理

担保の評価及び管理の方針及びプロセスは、当グループの取引先との合意済み法律文書及び内部の独立した担保管理機能により行われている。

市場性のある有価証券により担保されるポートフォリオについて、契約やその他の法律文書で別段合意されている場合を除き、担保は毎日評価される。担保を評価するために使用される値洗い価格は、当グループ内部価格並びに取引プラットフォーム及びサービス提供者により提供される市場価格を適宜組み合わせたものである。担保の管理は、取引商品の完全な補償範囲を保証するために、標準化及び中央値化される。

モーゲージ貸付ポートフォリオについては、不動産は、貸付の種類（住宅用貸付又は商業貸付等）及びLTV比率によって、当グループの内部方針及びコントロール基準に従って、信用審査時に評価され、その後は定期的に評価される。

主な担保の種類

主な担保の種類は、一般的に信用取引のタイプによる。

外国為替取引及びOTCトレーディング活動の担保は、主に現金並びに米財務省証券、G10の国債及び社債を含んでいる。

担保付貸付取引の担保は、主に、顧客の有価証券担保貸付に対して差し出された金融担保（主に現金及び市場性のある有価証券）、モーゲージ担保不動産（主に住宅用であるが、集合住宅用建物、事務所及び商業用不動産を含む。）、並びにその他の種類の貸付担保（受取債権、在庫、工場及び設備等）を含んでいる。

信用リスク・ガバナンス

信用リスクは、リスク管理分野における独立した機能である当グループの信用リスク管理により管理及び統制され、方針及び手続の枠組みが適用されている。重要なプロセスは、当該機能の責任者を含む経営陣による定期的な監督確認によりレビューされる。

信用エクスポージャーに対するリスク・ガバナンスを強化するため、当グループは、信用リスク・レビュー機能を設立した。信用リスク・レビューは、信用リスク管理から独立したレビュー機能であり、取締役会リスク委員会直属で、管理上は当グループのCROに報告を行う。その目的は、当グループの信用エクスポージャー並びに信用リスク管理のプロセス及び実務の定期的な評価を提供することである。

信用リスク・レビューは、周期的かつ継続的な信用監視活動を行う責任を負う。かかる活動には、（i）信用エクスポージャーを潜在的な弱みと併せて特定すること、（ii）当グループの取引先格付け及び取引格付けの正確性及び一貫性を評価すること、（iii）信用リスク管理について、内部及び規制上の要件を遵守しているかを評価すること、（iv）信用リスク・レビューがレビュー機能として指定されている場合、規制上及び監督上の声明を遵守するようにすること、並びに（v）傾向及び重要なレビュー提案事項をリスク委員会及び上級経営陣に報告することが含まれる。

モデル・リスク

他の金融機関の多くと同様に、当グループは、様々な形態の金融リスクの見積り、有価証券の評価、ストレス・テスト、適正資本の評価、顧客へのウェルス・マネジメント・サービスの提供及び様々な報告要件の充足を含む幅広い適用を裏付けるために、すべての事業ライン及び法人にわたり、高度な定量的モデルに依存している。

モデル・リスクの定義及び原因

モデル・リスクとは、モデルの結果が不正確であるか、誤って解釈されるか又は不適切に使用される場合に、かかるモデルの結果に基づいて行われた決定が不利な結果をもたらすリスクである。すべての定量的モデルは不完全な概算であり、そのアウトプットにおいて、モデルの複雑性及びその意図される適用などに応じて程度の異なる不確実性の影響を受ける。結果として、モデル化の誤りは避けられず、不適切な経営判断、財務損失、規制リスク及びレピュテーション・リスク並びに不正確又は不適切な資本報告につながる可能性がある。当グループ全体のモデル・リスクの主な要因として、モデルの誤り、内在的な不確実性及び不適切な使用がある。

モデル・リスクの評価及び管理

当グループは、グローバルなモデル・リスク管理及びガバナンスの枠組みを通じて、当グループのグローバル・モデル・エコシステムに組み込まれたモデルの使用から生じるすべての重要なリスクを特定、測定及び軽減しようと努めている。モデル・リスクは、さらに、モデル検証のベスト・プラクティス（最良慣行）とともにモデル・ガバナンスの方針及び手続の両方が含まれる、適切に設計された強固なモデル・リスク管理の枠組みによって軽減することができる。

モデルの限界の特定、計測及び解消に焦点を当てることにより、当グループのモデル・リスクが定義されたモデル内に留まるようにするために評価及び管理されるよう確保するには、強固なモデル・リスク管理が不可欠である。当グループのモデル・ガバナンス方針に基づき、モデル・リスク管理機能は、規制機関が定めた基準に従い、すべての新モデル及び既存モデルに対する重要な変更を実施前に検証及び承認する。開発者、所有者及びモデル監督者は、そのモデルの特定、開発、実施及びテストに責任を負う。モデル監督者は、モデルが検証及び承認のためにモデル・リスク管理に服し、当グループのモデル一覧表に記入されるよう確保する責任を負う。モデル・リスク管理機能は、モデルの利用者、開発者及び監督者とは独立するように構成される。

厳格な検証の実施により、モデルが概念的に健全であり、モデルの所有者及び開発者によって正しく実施され、かつ意図された通りに機能するよう確保しなければならない。これを達成するために、モデル・リスク管理は、モデル・リスクを軽減するための指針として、すべての種類のモデルに対して効果的な正当性調査を行うた

めに必要な技能及び知識を有する、客観的で情報に通じた主題専門家（モデル検証担当者）のチームを配置する。

当グループのモデル・ガバナンス方針に基づき、すべてのモデルは、モデルを高・中・低の3つのリスク格付けのいずれかに割り当てるための複雑性と重要性を組み合わせた内部スコアリング方法に従ってリスク階層化される。さらに、格付けの階層は、モデルに優先順位を付け、当初の検証、年次レビュー及び継続的な監視のための資源を割り当てるために用いられる。

ガバナンスは、モデル・リスク管理の重要な部分である。モデル・リスク管理内の様々なモデル・レビュー委員会は、モデル・リスクの集中を特定し、是正のための勧告を行うために役立つ集計モデル・リスク報告書を作成する。これらの報告書は、専従のモデル・リスク・ガバナンス委員会に定期的に提出され、同委員会は、必要に応じて、当グループのモデル・リスク運営委員会及び取締役会のリスク委員会に問題を上申する。

モデル・リスク管理は、モデルを毎年レビューし、モデルの限界を主要な利害関係者に報告し、検証結果についての是正計画を追跡し、モデル・リスクの許容度及び指標について上級経営陣に報告する。モデル・リスク管理は、完全かつ正確なグループ全体のモデル一覧表をサポートするためのコントロールを監督し、モデル一覧表の完全性および正確性を確認する検証を年1回実施する。

オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスク

すべての金融機関と同様に、当グループは、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを管理するための十分かつ効果的なリスク及びコントロールの枠組みを整備することが求められる。確立された独立のオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの枠組みに基づき、ERCFは、2017年現在、これらの枠組みをさらに統合し、非金融リスク領域におけるオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの共通性及び広がり認識しつつ、当グループ内で関連するプロセスを調和させている。ERCFは、非金融リスク及びコントロールの特定及び評価に係る一貫した統一的な手法を確立し、プロセス及び方針の枠組みに関する主要な構成要素毎に、当グループ全体にわたって共通の最低基準を設定する。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切若しくは機能不全の内部プロセス、人員若しくはシステム、又は外部事象に起因する財務損失のリスクである。オペレーショナル・リスクには、戦略リスク及びレピュテーション・リスクは含まれない。但し、一部のオペレーショナル・リスクは、風評問題につながる可能性があり、そのため、オペレーショナル・リスクとレピュテーション・リスクは密接に関連する可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、当グループの事業（当グループの活動を支えるシステム及びプロセスを含む。）のほとんどの側面に内在するリスクである。これは、多くの完全に異なるリスクから成り、様々な形で現れる。オペレーショナル・リスクに特に関連する事例には、詐欺的な又は無許可の取引、物的資産への損害、取引処理エラー、事業の混乱及びサイバー攻撃のリスクが含まれる。オペレーショナル・リスクは、人的ミス、不適切な行為、システム、プロセス及び管理における障害、意図的な攻撃又は天災及び人災により生じる可能性がある。

コンプライアンス・リスク及び規制リスク

コンプライアンス・リスク及び規制リスクは、法律、規制、規則又は市場基準に従わなかったことにより生じる、当グループのフランチャイズ及び当グループがサービスを提供する顧客に悪影響を与えるリスクである。これには、法律、規制、規則又は市場基準の変更が、当グループの活動の制限及び当グループの事業若しくは戦略的イニシアチブの実施能力に対する悪影響をもたらし、又は事業の営業費用の増加若しくは顧客向けの当グループの商品及びサービス価格の上昇につながるリスクが含まれる。コンプライアンス・リスクの原因となる例に

は、クロスボーダーの活動、マネー・ロンダリングのリスク、機密情報の不適切な取扱い、利益相反、不適切な贈答及び接待、並びに顧客に対する義務の不履行が含まれる。

企業リスク及びコントロールの枠組み

オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを効果的に管理するために、当グループ全体のERCFが、これらのリスクの早期特定、記録、評価、監視、防止及び軽減、並びにタイムリーで有意な管理報告に重点を置いて実施された。当グループは、改訂された正式で明確なオペレーショナル・リスクの枠組みを2013年度に導入し、以前は別々だったオペレーショナル・リスクのプロセスの統合を進め、オペレーショナル・リスクの展望のすべての点を管理するためのより一貫した体系的なアプローチができるようにした。2016年度に、当グループは、非金融リスクに対する当グループのアプローチを更に調和させるため、このオペレーショナル・リスクの枠組み及びそのすべての構成要素をコンプライアンス・リスクの構成要素と統合するERCFを確立した。最初の段階として、2016年度にオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの評価プロセスが緊密に調整され、強化されたリスク及びコントロールの自己評価（以下、「RCSA」という。）が2種類のリスクをより一貫性のある方法でカバーする結果となった。また、組織全体におけるリスクの特定、評価、報告及び管理に関する責任を定義する標準化された当グループ全体の職務内容説明書が導入された。2017年度には、ERCFの一環としての体系的な主要コントロール活動の枠組みの展開において引き続き進捗があった。この枠組みでは、当グループ全体の主要なコントロールの特定、文書化及び評価に対して一貫した基準及び手法が適用される。

3層の防御ライン全体にわたる当グループの非金融リスクの管理実務の継続的な強化が2018年度中に予定されている。

企業リスク及びコントロールの枠組み（ERCF）



ERCFは、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを管理するための構造化された手法を提供するものである。これは、当グループ全体にわたり一貫したリスク評価の基準と技法を適用することを目的としているものの、個別の事業がそのニーズに合わせて当グループ全体の最低基準の範囲内で特定の構成要素を調整できるよう、十分な柔軟性も併せ持ったものである。ERCFの主な構成要素は、以下の通りである。

ガバナンス及び方針

ERCFは、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの管理について明確な役割と責任を確立し、想定外のレベルの結果に関する適切な上申プロセスを明確にする効果的なガバナンス・プロセスに基づいている。当グループは、従業員がどのように業務を行うことが期待されているかについて定めた一連の包括的な方針及び手順を活用している。

- 各事業分野は、そのオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクについて、またこれらのリスクを管理するための適切な資源及び手続の提供について責任を負う。事業は、指定された第2防御ラインの

オペレーショナル・リスク及びコンプライアンスのチームにより支援される。かかるチームは、その事業分野において独立したリスクの監視、方法、ツール及び報告を実施し、また、経営陣と共に、発生するオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクに関する問題に取り組む責任を負う。事業及び関連するコントロール機能は、定期的に会合を開き、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの問題について話し合い、リスク軽減に必要な措置を特定する。

- ・オペレーショナル・リスク管理機能及びコンプライアンス機能は、共同で、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクのための方針及び手続をもって最低基準を設定する責任を負う。これには、特にこれらのリスクの特定、評価、軽減、監視及び報告に関して、方針、ツール及び実務が当グループ全体で統一されているよう確保することが含まれる。
- ・オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクのエクスポージャー、指標、問題及び改善の取り組みは、四半期ごとに開催される内部統制システムのサイクルに係るCARMC会議、並びに関連するすべての機能の上級代表者が出席する、部門のオペレーショナル・リスク及びコンプライアンスの管理委員会において議論される。

ERCFのリスク選好

ERCFのリスク選好は、当グループのリスク負担へのアプローチを決定し、特定の種類のリスク又はエクスポージャーを負担、受容又は回避するための動機づけを明確にするものである。上級経営陣は、オペレーショナル・リスクのインシデント（これはコンプライアンス問題によって生じることもある。）に適用する定量的許容度に係るオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの選好、並びに回避すべき結果を対象とした定性的ステートメントを明示する。上級経営陣はまた、市場地域及び顧客のリスク選好も定義する。上級経営陣は、関連するリスク管理委員会と共に、オペレーショナル・リスク管理機能及びコンプライアンス機能と合意の上で、リスク選好を定義する。

ERCFのリスク分類

ERCFのリスク分類は、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスク全体にわたる固有の非金融リスクの定義の統合され、かつ標準化された一覧を表している。かかる分類は、これらのリスクの当グループ全体にわたる特定及び分類のための一貫した手法を提供する。

ERCFの主要コントロール

ERCFの主要コントロールは、共通のコントロール評価の枠組みの下で文書化及び評価され、当グループの最も重要なリスク及び関連する主要コントロールに重点を置いて、主要コントロールが一貫した包括的な方法で特定、文書化、実行及び評価されることを確実にしている。当グループは、当グループの活動が合意された方針に沿って行われ、プロセスが意図された通りに作用するよう設計された一連の包括的な内部統制を活用している。主要コントロールは、その有効性を評価するため独立したテストの対象となる。このテストの結果は、その他のERCFの構成要素（RCSAプロセス等）により検討される。

ERCFの指標

ERCFの指標は、特定されたオペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びコントロールを長期的に監視するために使用されるリスク・インディケーター及びコントロール・インディケーターである。主要なリスク・インディケーターは、増加するリスク・エクスポージャーの早期警告を行うために使用される指標として定義されており、性質上、後方重視及び前方重視であり得る。主要なコントロール・インディケーターは、一つ又は複数の統制の有効性を評価及び監視する指標として定義される。指標の特定、選択、リスク・マッピングの

承認、監視及び上申に対しては最低基準が適用されるが、これは、ERCFリスク選好及びCARMCの内部統制システムのサイクル及び各部門、機能又は法人のリスク管理委員会に報告されるトップERCFリスクと連携している。主要なリスク・インディケーター及びコントロール・インディケーターは、シナリオ分析及び資本配分へのインプットとしても使用される。

インシデント

インシデントのプロセスにおいて、当グループは、体系的にオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクのインシデントに関するデータを収集、分析及び報告し、その発生原因及び将来インシデントが発生するリスクを減らすための管理方法の改善について理解するようにしている。当グループは、経済的損失につながるインシデント及び損失が生じなかった場合でも将来的なコントロールのギャップについての情報を提供する事象の両方に重点を置いている。当グループはまた、同業者で発生したインシデントについて、当該インシデントが当グループに影響を与えなかった場合でも、入手可能なデータを収集及び活用して、将来関係してくるかもしれない潜在的リスクを特定するようにしている。インシデントのデータはまた、当グループのオペレーショナル・リスク資本モデル及びその他の分析のための重要なインプットでもある。

企業リスク及びコントロールの評価

企業リスク及びコントロールの評価は、すべての部門及び機能にわたるオペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及び法務リスクのための評価、レビュー及び正当性調査の活動を単一の枠組みに統合するものであり、RCSA、コンプライアンス・リスク評価及び関連する法務リスク評価の要素からなる。

- ・リスク及びコントロールの自己評価：各事業及びコントロール機能における重要なオペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクの包括的なボトム・アップの評価である。RCSAの準備プロセスは、標準化された手法によりリスクを分類するグループ全体のERCFのリスク分類に基づく関連する事業ライン又は機能のリスク・プロファイルの自己評価からなる。かかるプロセスは、各事業及びコントロール機能の固有リスクの評価を対象とし、これらのリスクの軽減のために実施されているコントロールの有効性の評価を提供し、残余リスクの格付けを決定し、かつ残余リスクを許容又は是正するかについての判断を要求する。是正の場合、軽減措置が定められ、経営陣によって承認される。これらは自己評価であるが、その適切な実施を確保するため、関連するリスク管理機能による独立したレビュー及び正当性調査の対象となる。RCSAは、ERCFのその他の構成要素（ERCFの指標及びインシデント等）を活用し、リスクを管理及び監視するために使用されるアウトプットを生成する。
- ・コンプライアンス・リスク評価：独立した第2ラインのコンプライアンス機能が特定の事業単位又は事業活動に関連する全体的なコンプライアンス・リスク及び規制リスクを正式に評価するための枠組みを提供する、当グループの正式、予防的かつ動的なプロセスである。結果は、事業におけるリスクの潜在的な又は実際分野を特定するために使用され、それがまた、特定されたリスクを軽減するためのコンプライアンス目標の策定においてコンプライアンス管理を支援する。このリスク評価は、コンプライアンス・リスクの分類に沿った固有のリスク及びコントロールの有効性の分析からなり、リスク単位レベルで実施される。可能な場合には定量的指標が利用され、定性的評価を補足する。評価の完了時に、コンプライアンスの部門及びグループ全体のレビューを通じて、全体的リスク単位の格付けが確立され、適切な場合には是正措置が特定される。コンプライアンス・リスク評価の結果は、取締役会及び当グループの監査委員会に提出される。
- ・法務リスク評価：当グループ全体にわたる法務リスクにつき強化された評価を行うことを目的とする当グループのRCSAの補助的評価である。法務リスク評価は、RCSAプログラムのために定義された原則に基づいている。ジェネラル・カウンスル機能は、当グループ全体の事業単位により実施された法務リスク評価の結果

をレビューする。法務リスク評価は、第2の防衛ラインによる独立したレビュー及び正当性調査プロセスの提供において、RCSAプロセスを補完している。

トップERCFリスク

トップERCFリスクは、当グループ全体にわたる上級経営陣の注意を必要とする最重要のリスクを表しており、上級経営陣によるトップ・ダウン評価と、RCSA及びコンプライアンス・リスク評価のプロセスから生じた主なテーマを照合するボトム・アップ・プロセスの組み合わせを通じて生成される。適切な場合には、上級経営陣が主体的に是正計画を導入する。

問題及び行動管理

問題及び行動管理には、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクのインシデント並びにERCFの定量的及び定性的なリスク選好又は指標の違反に対応し、また特定されたコントロール上の問題に対する是正措置を継続的に監視するための構造化された手法が含まれる。これは、事業部門及びコーポレート機能に全体的に適用される。さらに、コンプライアンス及び規制対応機能は、当グループ全体の問題及び行動（監査、規制、自己特定及び第2ラインの特定に係る問題及び行動を含む。）を統合及び監視する。

オペレーショナル・リスクのインシデント管理の構成要素には、インシデントを特定、分類、調査、上申及び改善するための明確なプロセスが含まれている。これらのレビューは、コントロールの弱点の原因を評価し、適切な是正措置を確立し、事象がその他の事業にも影響を与えるか否か又は将来において潜在的な影響を及ぼすか否かを究明することを目的としている。この調査によって、事業に制限を課す提案が可能になる一方で、オペレーショナル・リスク管理プロセス及びコントロールの改善がなされる。違反の構成要素は、定量的及び定性的なERCFリスク選好ステートメントの違反を評価するための方法である。その目的は、上級経営陣に対して、合意されたリスク選好度の範囲外の事案に対する最善の改善方法を決定するために必要な情報を提供することにある。

ERCFの変更の評価

適切な場合には、主要な戦略変更プログラムも、オペレーショナル・リスク機能による独立した変更評価を受けことがある。この場合、実施中及び実施後両方において影響を受ける分野の全体的なオペレーショナル・リスク・プロファイルに対して変更活動が有する潜在的な影響を決定するためにERCF評価の枠組みを利用する。

ERCFのシナリオ分析、ストレス・テスト、資本モデル化及びリバーズ・ストレス・テスト

ERCFのシナリオ分析は、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクに重点を置いており、幅広い不利な事象（無許可取引、取引処理エラー及びコンプライアンス問題等）に対するエクスポージャーを特定及び測定するために用いられるものである。これらのシナリオは、潜在的な損失を踏まえ、コントロールが適切であるかを事業が評価する際に役立つもので、ストレス時における損失予想並びに経済資本及び規制資本を計算するために当グループが使用する内部モデルへのインプットにもなる。

より具体的には、ERCFストレス・テストは、当グループ全体のストレス・テストの枠組みの補助的な構成要素であり、マクロ経済的シナリオが多くの上級経営陣にわたる純利益及び規制資本に対して有するオペレーショナル・リスクに係る潜在的な影響の評価に焦点を当てている。マクロ経済的シナリオは、規制プロセス（CCAR及び損失可能性分析等）又は内部プロセス（財務計画及びリスク選好設定等）の一部として提供される。

資本モデル化は、先進的計測手法（以下、「AMA」という。）に基づいており、以下にさらに記載する通り、当グループの資本要件を見積るために過去のデータとシナリオ分析の両方を利用する。

最後に、ERCFのリバース・ストレス・テストは、より将来的な要素をRCSAのプロセスに導入する追加の補完的ツールである。リバース・ストレス・テストは、ある事業がオペレーショナル・リスクに関する多額の損失とといった不利な結果に苦しんでいると仮定し、当該結果につながり得る事由の検討を求める。このように、リバース・ストレス・テストは、通常の事業上の予想を超えるリスクの検討を可能にし、またリスク・プロファイル、新たなリスクの発生又は既存リスク同士の相互作用、並びに予想されるコントロール戦略及び軽減戦略の遂行に関する共通の仮定に対して正当性調査を行う。

オペレーショナル・リスクの規制資本測定

当グループは、2008年度以降、AMAに基づきオペレーショナル・リスクに係る規制資本要件を算出するための内部モデルを使用してきた。このモデルは、2014年度に、FINMAより承認された強化されたAMA内部モデルに置き換えられた。

当該モデルは、無許可取引インシデント又は重大な業務混乱等の幅広い潜在的オペレーショナル・リスク損失シナリオのための頻度分布及び重大度分布を得るための、内部損失及び関連する同業者の外部損失に関する過去のデータを用いた、損失分布アプローチに基づくものである。事業専門家及び上級経営陣が、事業環境や内部統制の要因（RCSAの結果並びにリスク・インディケーター及びコントロール・インディケーター等）を考慮に入れて、各シナリオについて将来的評価を行うため、これらのシナリオのパラメーターをレビューし、調整することができる。保険軽減は、各シナリオの保険金水準を考慮し、また、必要に応じてヘアカットを組み込むことにより、適切な場合にはオペレーショナル・リスクについての規制資本要件に含まれる。その後、内部モデルにおいては、当グループの1年間の全体的な損失分布を導くため、調整済パラメーターが使用される。AMA資本要件は、この全体的な損失分布の99.9パーセンタイルに相当する。当グループは、AMA資本要件を事業間に割り当てるため、よりリスク感性の高い手法を使用するが、これは将来的な手法として設計されたもので、適切なリスク管理行動がとられるようにするものである。

2017年度に、当グループは、当グループの部門とさらに合致させるためにモデル構造を更新し、より具体的な部門のリスク評価に対応するためにシナリオ分析プログラムを拡張した。当グループはまた、主にRMBSに関する和解について、損失実績を更新し、オペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産の測定方法の改訂版を実施した。この改訂後の方法をRMBSに関する和解に適用した結果、オペレーショナル・リスクに関するリスク加重資産は、2017年度第3四半期及び第4四半期に大幅に増加した。

第三者の保険会社に対するオペレーショナル・リスクの移転

ERCFの下で事業及びリスク関連のプロセス及び組織によってオペレーショナル・リスクを管理及び軽減することに加え、当グループでは、一定の場合において、一定のオペレーショナル・リスクから生じうる損失のリスクを第三者の保険会社に移転することも行っている。

コンダクト・リスク

コンダクト・リスクとは、当グループの従業員による不適切な行為又は判断が、当グループの顧客、従業員若しくは当グループに財務上、非財務上若しくは評判上の悪影響をもたらし、又は金融市場の健全性に対して悪影響を与えるリスクである。コンダクト・リスクは、様々な活動や様々な種類の行為から発生する可能性がある。当グループの従業員の行動に関する当グループ全体の期待を定義することによって、当グループがそのコンダクト・リスクに関する共通の理解をもち、コンダクト・リスクを常に管理、最小化及び軽減するよう確保する助けとなり、また当グループの従業員の間で責任ある行動及び倫理の基準がさらに推進されている。コンダクト・リスクの管理には、各事業がもたらすリスク及び関連する軽減コントロールの強度の検討が含まれる。コンダク

ト・リスクは、当グループ内及び金融サービス業界の他企業の過去のインシデントをレビューし、そこから学ぶことから評価される。コンプライアンスは、当グループのコンダクト・リスクを監視する。

前述の通り、強力なリスク文化の確立は、6つの行動及び倫理基準により支えられた当グループの行動基準及び倫理価値に関する明確なステートメントを定めている当グループの行動規範とともに、コンダクト・リスクの管理の基本である。

テクノロジー・リスク

テクノロジー・リスクは、当グループの事業モデルを取り巻く複雑な技術的環境を考慮すると、特別な注意に値する。情報資産の機密性、完全性及び利用可能性が保護されているよう確保することは、当グループの業務にとって極めて重要である。

テクノロジー・リスクは、サービスの停止又は情報セキュリティインシデント等のテクノロジーに関連した問題が事業に混乱をもたらすリスクである。テクノロジー・リスクは、当グループの情報技術資産に内在するだけでなく、それらに関わる人及びプロセス（第三者供給者及び世界全体の電気通信インフラストラクチャーへの依存による場合を含む。）にも内在する。当グループは、重要な事業プロセス及び報告をサポートするために使用されるデータが安全、完全、正確、利用可能、適時であり、かつ適切な品質及び完全性の基準を満たすよう確保することを目指している。当グループは、当グループの重要なITシステムが特定され、安全であり、回復機能を持ち、かつ利用可能であること、また当グループの継続的な経営、意思決定、コミュニケーション及び報告をサポートしていることを必要としている。当グループのシステムはまた、現在及び将来の事業目的、当グループの顧客のニーズ、並びに規制上及び法律上の期待に見合う能力、容量、拡張性及び適合性も備えていなければならない。これらの基準及び要件が満たされなければ、当グループに風評被害、罰金、訴訟、規制上の制裁措置、財務損失又は市場シェアの喪失をもたらす有害事象を招く可能性がある。

テクノロジー・リスクの一部であるサイバー・リスクは、サイバー攻撃、セキュリティ侵入、不正アクセス、データの喪失若しくは破壊、サービス利用不能、コンピューター・ウィルス又はその他セキュリティに悪影響を与えるおそれのある事象により、当グループが危機に晒されるリスクである。かかる事象が生じた場合、当グループは、訴訟の対象となったり、財務損失、事業の混乱、顧客への賠償責任、規制当局の介入又は風評被害を被るおそれがある。また、当グループは、当グループの予防策の修正又は脆弱性若しくはその他のエクスポージャーを調査及び改善するため、多大な追加的資源を投入することが求められる可能性がある。

テクノロジー・リスクは、当グループのテクノロジー・リスク管理プログラム、事業継続性管理計画、並びに事業非常事態及び回復計画を通じて管理され、当グループの全体的なオペレーショナル・リスクの評価において重要な役割を果たしている。

法務リスク

法務リスクとは、法的義務（契約上、法律上その他によるものかを問わない。）の不遵守、執行実務の変更、当グループに対する法的異議若しくは請求の申立て、当グループの法的権利の行使不能又は当グループの権利保護のための対策をとらなかったこと等の状況から生じる、損失、若しくは損害賠償金、科料、罰金その他の法的責任の賦課、又はその他重大な悪影響のリスクである。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、当グループの利害関係者（顧客、取引先、従業員、株主、規制当局及び一般大衆を含む。）による否定的な認識が顧客の獲得に悪影響を及ぼし、当グループと顧客及び取引先との事業関係を損なう可能性があり、従業員の士気に影響を与え、利用可能な資金調達源の減少につながるリスクである。

レピュテーション・リスクは、提案される取引又はサービスの性質又は目的、潜在的な顧客の身元又は活動、事業が行われている環境における規制又は政治の動向、並びに問題の生じる可能性のある取引の環境若しくは社会的影響又は取引自体を取り巻く重大な世間の注目を含むがこれらに限らず、多様な原因から生じる場合がある。このリスクは、サイバー犯罪又は従業員が期待される行動及び倫理基準を満たさないこと等のオペレーショナル・リスクに関するインシデントをきっかけとする風評被害からも生じる可能性がある。

レピュテーション・リスクは、リスク負担が承認されたリスク選好と合致していることを確実にするため、当グループのリスク選好の枠組みに含まれている。当グループは、その評判を高く評価しており、リスク負担に対する慎重なアプローチ及び事業に対する責任あるアプローチを通じて、それを保護するよう全力を尽くしている。これは、潜在的なレピュテーション・リスクの特定、評価、管理及び報告に焦点を当てた専用のプロセス、資源及び方針の使用を通じて達成される。また、当グループの行動規範並びに当グループの行動及び倫理アプローチに定められているように、個人的責任及び倫理的行動の最高基準を適用することによっても達成される。提案された事業取引及び顧客売買から生じる可能性のあるレピュテーション・リスクは、レピュテーション・リスク・レビューのプロセスにおいて評価される。当グループのグローバルなレピュテーション・リスクに関する方針により、従業員は、評判に与える潜在的な影響を評価する際は慎重さを求められ、一部の要素が潜在的なレピュテーション・リスクを上昇させる場合には、関連する事業提案若しくはサービスをレピュテーション・リスク・レビュープロセスを通じて提出しなければならない。これには、オリジネーター（従業員）による提出、事業分野の責任者若しくは指定された者による承認、及び指定されたレピュテーション・リスクの承認者（それぞれ経験ある高位の上級マネージャーで、事業部門から独立しており、当グループの取引又はサービスへの参加につき、承認、拒否又は条件を付す権限を有する者）の1人へのその後の照会が含まれる。

世界レベルではRRSCが、部門又は法人レベルではレピュテーション・リスク委員会が、レピュテーション・リスク及び持続可能性に関する問題の監督及び積極的な議論に責任を持つ運営組織である。取締役会レベルでは、リスク委員会及び監査委員会が共同で、当グループのリスク選好の枠組みをレビュー及び承認し、レピュテーション・リスクの管理の適切性を評価することにより、取締役会がレピュテーション・リスクの監督責任を果たせるよう支援している。

当グループが、銀行業固有の環境及び社会的リスクをどのように管理しているかを当グループの利害関係者に報告するために、当グループは、企業責任報告書を公表している。これには、環境面及び社会面で責任を持ち、かつ社会に広く貢献する方法で事業を行うための、当グループの取組みも記載されている。

フィデューシャリー・リスク

フィデューシャリー・リスクとは、当グループ又はその従業員が、受託者、投資マネージャーとして又は法の定めるところにより、受託者としての資格において行為する場合に、商品関連市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクの観点からのものを含め、当グループの顧客の資産に係る助言及び管理に関連して顧客の最善の利益となるよう行為しなかった場合に生じる財務損失のリスクである。

当グループの一任された顧客のポートフォリオ及び投資ファンドにおける投資成績の評価及び将来的な投資リスクのレビューが、当グループの監督プログラムの中心である。重点分野には、以下が含まれる。

- ・顧客投資指針値又は投資ファンドの制限値の監視。一定の場合においては、内部の制限値又は指針値も設定され、監視される。
- ・一任されたポートフォリオの運用者の投資手法が顧客の期待と一致しており、書面による販売及びマーケティング資料に従ったものであるようにすること。
- ・一任された顧客のポートフォリオ及び投資ファンドの投資成績を測定し、ベンチマークに対する収益を比較して、収益の源泉及び要因を理解すること。

- ・当グループのポートフォリオ全体のエクスポージャー、感応性、ストレス・シナリオ、期待ボラティリティ及び流動性等のリスク測定値を評価して、クライアントの期待及びリスク許容度に従い資産を運用するようにすること。
- ・顧客を善良な管理者の注意をもって扱うこと。これには、情報開示、申込及び償還手続き、取引の執行並びに最高レベルの倫理的行動の必要性が含まれる。

取引の執行及び投資プロセスを含むすべての一任資産運用活動には、堅固なガバナンスが不可欠である。当グループのプログラムは、すべてのポートフォリオ運用活動の監視を毎日、毎月又は四半期ごとに行い、独立した分析を上級経営陣に提供することを目標としている。正式なレビュー会議が開催されており、投資成績及びリスクが期待と一致したものであり、適切に監督されることを確実にしている。

戦略リスク

戦略リスクは、不適切な戦略的決定、事業戦略の非効果的な実施又は事業環境の変化への事業戦略上の対応ができないことから生じる財務損失又は評判低下のリスクである。戦略リスクは、以下の原因を含む様々な原因から生じる可能性がある。

- ・当グループの既存の能力及び競争ポジションの不適切又は不正確な理解
- ・当グループの市場における現在又は将来の営業状況の不適切又は不正確な分析（マクロ経済的環境、顧客及び競合他社の行動及び行為、規制上の進展及び技術的影響を含む。）
- ・不適切な戦略決定（当グループが行う活動、当グループが業務を提供する市場や顧客セグメント、当グループが採用する組織構造及び競合他社に対して当グループが取るべきポジションに関する戦略決定等）
- ・選択した事業戦略及び関連する組織変更の非効果的な実施及び執行
- ・当グループの営業環境の重要変化を適切に特定及び分析し、それに対応するよう戦略を適応させる能力の欠如
- ・戦略目的に対する進捗を適切に監視する能力の欠如

当グループの戦略の有効性及び戦略目標に対する事業成果を監視するため、様々な財務分析、リスク分析、顧客分析及び市場分析が用いられる。これらには、現在及び想定される営業状況の分析、現在及び目標とする市場ポジションの分析、並びに詳細なシナリオ計画が含まれる。

戦略計画は各部門により毎年策定され、当グループの計画として統合され、一つにまとめられる。これは、業務執行役員会に提示される前に、当グループのCRO、CFO及びCEOによりレビューされる。業務執行役員会の承認後、当グループの計画は取締役会に提出され、レビュー及び承認が行われる。また、年に1度、戦略レビューが実施されており、ここでは、取締役会が当グループの業績を戦略目標に照らして評価し、当グループの全体的な戦略の方向性を設定する。時折、取締役会及び業務執行役員会は当グループの戦略のより根本的で徹底したレビューを実施することがある。

かかる年間の一連の作業を補完するため、各部門は、当該年度中の様々な点における戦略の重要な側面についてレビューするためのより詳細な個別の分析を提示する。これに加え、CEO、業務執行役員会及び個別の事業の責任者が、年間を通じて実施される一連の戦略的事業レビューにより、各事業の業績を戦略目標に照らして定期的に評価する。かかるレビューには、事業戦略及び全体的な営業環境（当グループの競争ポジション、財務業績及び主要な事業リスクが含まれる。）の評価が含まれる。

戦略リスクの例として、気候変動がある。これは、2017年6月におけるFSBの気候関連財務情報開示タスクフォースからの勧告の公表を受けて、現在では銀行業界の重要な焦点分野として浮上しつつある。最終報告書は、企業戦略において気候関連リスク及び機会を考慮するための高レベルの枠組みを定めており、世界的にすべ

ての分野にわたり上場会社に適用される。当グループは、勧告への対応に向けた取り組みを始めており、市場慣行に対する当グループの理解を高めるために主要な業界グループと協働している。

リスクのレビュー及び結果

経済リスク資本のレビュー

手法及びモデルの開発

当グループは、市場及び事業戦略が変化する中、モデルが妥当であり続けるよう確保するため、定期的に経済リスク資本の手法をレビューし、更新している。重要な手法の変更やデータ・セット及びモデル・パラメーターの更新があった場合、有意な傾向を示すため、過年度の残高は修正再表示される。

経済リスク資本

2017年7月1日からの効力をもって、グローバル・マーケット部門は、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門との間で合意を行った。この合意により、グローバル・マーケット部門は、3部門全体の個人及び法人顧客に対して、集中化した取引及び販売サービス（インターナショナル取引ソリューションと呼ばれる。）を提供する。結果として、当グループは、部門の資本配分の拠点及び収益の配分に関する合意を更新した。この更新が当グループのリスク資本測定に与えた影響は重要ではなく、過年度についての修正再表示は行っていない。

経済リスク資本

期末	2017年度	2016年度	増減率(%)
利用可能経済資本（百万スイス・フラン）			
BISルックスルーCET1資本（バーゼルIII）	34,824	30,783	13
経済調整(注1)	15,460	15,166	2
利用可能経済資本	50,284	45,949	9
ポジション・リスク（百万スイス・フラン）			
債券取引(注2)	777	1,270	(39)
株式取引及び投資	1,337	1,504	(11)
プライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付	2,810	2,920	(4)
国際貸付及び取引先エクスポージャー	5,172	5,784	(11)
新興市場カントリー・イベント・リスク	1,514	1,168	30
不動産及び仕組み資産(注3)	1,417	1,188	19
分散化の効果(注4)	(2,513)	(2,495)	1
ポジション・リスク（リスク管理目的に係る99%の信頼水準）	10,514	11,339	(7)
経済リスク資本（百万スイス・フラン）			
ポジション・リスク（リスク管理目的に係る99.97%の信頼水準）	18,745	20,299	(8)
オペレーショナル・リスク	7,635	7,720	(1)
その他のリスク(注5)	6,698	6,628	1
経済リスク資本	33,078	34,647	(5)
経済リスク資本カバレッジ比率(%)			
経済リスク資本カバレッジ比率(注6)	152	133	-

(注1) 主にハイ・トリガー及びロー・トリガーの資本商品、所有不動産の未実現利益調整額、繰延税金資産計上減額及び年金処理調整額を含む。バーゼルIIIの枠組みの下で経済リスク資本と利用可能経済資本を比較できるようにするため、BISルックスルーCET1資本に対して経済調整が行われている。

(注2) 本カテゴリーには、債券取引、外国為替、コモディティ及び保険のエクスポージャーが含まれる。

(注3) 本カテゴリーには、商業用及び住宅用不動産（RMBS及びCMBSを含む。）、ABSエクスポージャー、競売で取得した不動産並びに不動産ファンド投資が含まれる。

(注4) ポジション・リスク項目の合計とポートフォリオ合計のポジション・リスクの差異純額を反映している。

(注5) 所有不動産リスク、費用リスク、年金リスク、利用可能経済資本及び経済リスク資本間における外国為替リスク、財政状態の金利リスク、分散化の効果、繰延株式報酬付与の影響並びに予定されている一定の手法変更の影響の見積額が含まれている。

(注6) 利用可能経済資本の経済リスク資本に対する比率。

利用可能経済資本の傾向

2017年度末現在、当グループの利用可能経済資本は、50.3十億スイス・フランであり、2016年度末から4.3十億スイス・フラン増加した。BISルックスルーCET1資本は、4.0十億スイス・フラン増加したが、これは主に当グループの増資を反映したものであった。経済調整は、0.3十億スイス・フラン増加したが、これは主に、ハイ・トリガー・ティア1商品の発行が、ハイ・トリガー・ティア2商品の償還により一部相殺されたことを反映したものであった。

部門別の経済リスク資本

	期末			平均		
	2017年度	2016年度	増減率(%)	2017年度	2016年度	増減率(%)
部門別の経済リスク資本 (百万スイス・フラン)						
スイス・ユニバーサル・バンク部門	5,420	5,789	(6)	5,566	5,564	0
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	4,762	3,816	25	4,379	3,785	16
アジア太平洋部門	3,483	4,504	(23)	3,897	4,147	(6)
グローバル・マーケット部門	9,980	9,295	7	9,327	9,928	(6)
インベストメント・バンキング& キャピタル・マーケット部門	5,528	5,117	8	5,279	4,652	13
ストラテジック・リゾリューション・ ユニット	3,162	5,145	(39)	3,748	5,691	(34)
コーポレート・センター(注1)	743	981	(24)	915	970	(6)
経済リスク資本	33,078	34,647	(5)	33,111	34,737	(5)

(注1) 主に費用リスク、オペレーショナル・リスク、部門からの分散化の効果及び利用可能経済資本と経済リスク資本との間の外国為替リスクを含む。

経済リスク資本の傾向

当グループの経済リスク資本は、2016年度末と比較して5%減少し、2017年度末現在は33.1十億スイス・フランであったが、これは主に、ポジション・リスクの8%の減少によるものであった。ポジション・リスクの減少は、主に、当グループの戦略に沿ったストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける減少及びアジア太平洋部門における減少によるものであり、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加により一部相殺された。オペレーショナル・リスク及びその他のリスクは横ばいであった。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットについては、経済リスク資本は39%減の3.2十億スイス・フランであったが、これは主に、国際貸付及び取引先エクスポージャーにおけるローン・コミットメントの減少、債券取引における米国のハイ・イールド債からの取引信用スプレッド・エクスポージャーの減少、新興市場カンントリー・イベント・リスクにおけるトルコに対するエクスポージャーの減少、並びに主に全地域にわたるプライベート・エクイティ・エクスポージャーの減少による株式取引及び投資におけるリスク減少によるものであった。

アジア太平洋部門については、経済リスク資本は23%減の3.5十億スイス・フランであったが、これは主に、国際貸付及び取引先エクスポージャー及びプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付における一定の貸付エクスポージャーの証券化、並びに債券取引における取引信用スプレッド・エクスポージャーの減少によるものであった。

スイス・ユニバーサル・バンク部門については、経済リスク資本は6%減の5.4十億スイス・フランであったが、これは主に、取引先集中リスクの減少を主に反映したプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付エクスポージャーの減少によるものであった。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門については、経済リスク資本は25%増の4.8十億スイス・フランであったが、これは主に、特にプライベート・バンキング・コーポレート&リテール貸付におけるロー

ン・コミットメントの増加及び証券化に関連する株式取引及び投資におけるエクイティ・エクスポージャーの増加によるポジション・リスクの増加、並びに年金リスクの配分における変更を反映したものであった。

グローバル・マーケット部門については、経済リスク資本は7%増の10.0十億スイス・フランであったが、これは主に、新興市場カントリー・イベント・リスクにおけるブラジルに対するエクスポージャーの増加及び不動産&仕組み資産における米国の資産担保証券エクスポージャーの増加によるものであった。

インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門については、経済リスク資本は8%増の5.5十億スイス・フランであったが、これは主に、インベストメント・バンキング貸付データ・セットの改善及び貸付の増加を反映した国際貸付&取引先エクスポージャーにおける貸出リスクの増加によるものであった。

市場リスクのレビュー

トレーディング勘定

トレーディング勘定リスクの動向

「1日当たり、98%リスク管理VaR」及び「部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR」と題する表は、1日当たり、98%リスク管理VaRで測定した当グループのトレーディング関連市場リスク・エクスポージャーを、スイス・フラン及び米ドルで表したものである。当グループは基準通貨として米ドルを使用して内部リスク管理のためのトレーディング勘定のVaRを測定しているため、VaRの数値は日々の外国為替換算レートを使用してスイス・フランに換算された。VaRの見積りは、各リスクの種類とポートフォリオ全体について、ヒストリカル・シミュレーション法によって別々に計算されている。異なるリスクの種類は、金利、信用スプレッド、外国為替、コモディティ及びエクイティの5つに分類されている。

当グループは、VaRモデルが変化する市況及びトレーディング・ポートフォリオ構成に鑑みて適切なものであるよう、VaRモデルを定期的にレビューしている。2017年度において、当グループは、エキゾチック・エクイティ・デリバティブ、韓国の金利デリバティブ及び為替デリバティブにおける高次リスクを把握するため、当グループのVaRモデルを更新した。さらに、当グループは、短期時系列の精度を高めることによりエクイティ・ボラティリティ・リスクをより良く反映するため、当グループのVaR手法を改善した。これらのリスクは、以前はRNIVに含まれていた。また、当グループは、エキゾチック金利商品におけるボラティリティ・リスクを把握するための手法を改良した。ボラティリティのモデル化は、現在、主要な先進国市場及び選ばれた新興国市場について、ゼロに近い金利及びマイナス金利の環境に対応している。これらの更新が当グループのVaR測定値に与えた影響は重要ではなく、過年度についての修正再表示は行っていない。

1日当たり、98%リスク管理VaR

期中／期末	金利	信用 スプレッド	外国為替	コモディ ティ	エクイティ	分散化の 効果	合計
リスク管理VaR (百万スイス・フラン)							
2017年度							
平均	16	19	6	2	10	(27)	26
最小	11	16	4	1	8	- (注1)	21
最大	23	23	12	6	13	- (注1)	31
期末	15	19	5	1	10	(22)	28
2016年度							
平均	14	28	8	2	16	(35)	33
最小	9	20	4	1	10	- (注1)	24
最大	20	44	18	3	38	- (注1)	65
期末	15	21	7	1	13	(28)	29
2015年度							
平均	20	36	11	2	23	(43)	49
最小	6	31	5	1	16	- (注1)	34
最大	35	42	22	4	35	- (注1)	63
期末	17	40	9	1	31	(42)	56
リスク管理VaR (百万米ドル)							
2017年度							
平均	16	19	6	2	10	(27)	26

最小	11	17	4	1	8	- (注1)	22
最大	23	23	12	7	13	- (注1)	33
期末	15	19	5	1	10	(21)	29
2016年度							
平均	14	28	9	2	17	(36)	34
最小	9	21	3	1	10	- (注1)	23
最大	20	44	18	3	38	- (注1)	65
期末	15	21	6	1	13	(28)	28
2015年度							
平均	20	37	11	2	24	(43)	51
最小	6	32	5	1	17	- (注1)	40
最大	35	42	23	4	35	- (注1)	64
期末	17	40	9	1	32	(42)	57

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

(注1) 最大値及び最小値は、異なるリスクの種類ごとに異なる日に発生するため、ポートフォリオ分散化の効果を計算することは有意ではない。

部門別の1日当たり平均、98%リスク管理VaR

期中	インターナ ショナル・ スイス・ユニ バーサル・バ ンク部門	ウェルス・マ ネジメント部 門	アジア太平 洋部門	グローバ ル・マー ケッツ部門	ストラテジッ ク・リゾルー ション・ユ ニット	分散化の 効果 (注1)	クレディ・ スイス
平均リスク管理VaR (百万スイス・フラン)							
2017年度	0	4	13	21	6	(18)	26
2016年度	3	2	16	26	13	(27)	33
2015年度	7	1	18	44	25	(46)	49
平均リスク管理VaR (百万米ドル)							
2017年度	0	4	13	21	6	(18)	26
2016年度	3	2	17	27	14	(29)	34
2015年度	8	1	19	45	26	(48)	51

取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、銀行勘定ポジションのみを有している。

(注1) 各部門別のVaRの合計と当グループのVaRとの間の差異を表す。

当グループのトレーディング活動の大部分は米ドルで行われているため、VaRは米ドルで測定している。

期末リスク管理VaRは、2016年12月31日現在の28百万米ドルに対して、2017年12月31日現在は29百万米ドルと、概ね横ばいであった。平均リスク管理VaRが2017年度は26百万米ドルと7百万米ドル減少したのは、主に信用スプレッド及びエクイティ・リスクにおける2016年度上半期のエクスポージャーの大幅な増加により2016年度通年の平均リスク管理VaRが増加していたことを反映したものであった。2017年度における平均リスク管理VaRの水準は、2016年度下半期における平均リスク管理VaRの水準と変わらなかった。

当グループの規制VaRモデルにおけるバックテストでのVaR超過は、2016年12月31日に終了した12ヶ月間においては2例、2015年12月31日に終了した12ヶ月間においては1例であったのに対し、2017年12月31日に終了した12ヶ月間においてはなかった。2017年、2016年及び2015年12月31日に終了した12ヶ月連続の期間におけるバックテストでのVaRの超過は5例未満であったため、BISの業界ガイドラインに従い、VaRモデルは統計的に有効なものとなされた。

資本目的上、FINMAは、BISの定める要件に従って、実際の1日当たりトレーディング収益のサブセット（バーゼルの枠組みの下では「仮想」トレーディング収益とも呼ばれている。）を使用して計算した12ヶ月連続の先行する期間において4例を超える規制VaRバックテスト例外がある場合はそのそれぞれについて、市場リスク資本の増加を課す乗数を使用する。

「実際の1日当たりトレーディング収益」と題するヒストグラムは、2017年度の実際の1日当たりトレーディング収益を2016年度及び2015年度の実際の1日当たりトレーディング収益と比較している。トレーディング収益の分散は、当グループのトレーディング活動における日々のボラティリティを示すものである。2016年度には取

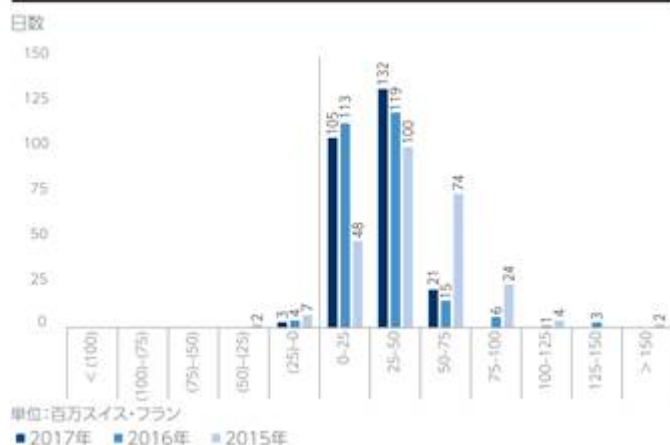
引損失が生じた日が4日あり、各日の取引損失額は25百万スイス・フラン以下であったのに対し、2017年度は取引損失が生じた日が3日あり、各日の取引損失額は25百万スイス・フラン以下であった。

1日当たりのリスク管理VaR



取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連するリスクを除く。

実際の1日当たりのトレーディング収益



取引収益には、ノイエ・アールガウアー・バンク・アーゲー並びに取引先及び当グループの信用エクスポージャーに関連する評価の調整は含まれない。

銀行勘定

銀行勘定金利リスクの動向

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブが1ベーシス・ポイントと同等に上昇することが金利感応型銀行勘定ポジションの公正価値に与える影響を見積ることにより測定される。イールドカーブの1ベーシス・ポイントと同等の上昇による金利感応度は、2016年度12月31日現在のプラス4.2百万スイス・フランに対して、2017年度12月31日現在はプラス4.8百万スイス・フランであった。

イールドカーブにおける1ベーシス・ポイントと同等な上昇の影響（通貨別）－銀行勘定ポジション

期末	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	英ポンド	その他	合計
2017年度 (百万スイス・フラン)						
イールドカーブにおける1ベーシス・ポイントと同等な上昇の公正価値影響	1.7	2.0	0.9	0.0	0.2	4.8
2016年度 (百万スイス・フラン) (注1)						
イールドカーブにおける1ベーシス・ポイントと同等な上昇の公正価値影響	0.1	2.7	1.3	(0.1)	0.2	4.2

(注1) 過年度の数値は修正されている。

銀行勘定ポジションの金利リスクは、イールドカーブの大幅な変動による潜在的な価値の変動など、その他の基準でも評価される。以下の表は100ベース・ポイント及び200ベース・ポイントのイールドカーブの変動による影響を表したものである。

金利シナリオの結果－銀行勘定ポジション

期末	スイス・フラン	米ドル	ユーロ	英ポンド	その他	合計
2017年度（百万スイス・フラン）						
金利の上昇（＋）／下落（－）						
＋200ベース・ポイント	307	405	167	(2)	46	923
＋100ベース・ポイント	159	201	85	(2)	23	466
－100ベース・ポイント	(171)	(198)	(88)	5	(22)	(474)
－200ベース・ポイント	(354)	(394)	(178)	13	(44)	(957)
2016年度（百万スイス・フラン）（注1）						
金利の上昇（＋）／下落（－）						
＋200ベース・ポイント	7	558	258	(18)	36	841
＋100ベース・ポイント	5	285	131	(11)	19	429
－100ベース・ポイント	(7)	(299)	(134)	15	(18)	(443)
－200ベース・ポイント	(18)	(611)	(272)	35	(35)	(901)

（注1） 過年度の数値は修正されている。

イールドカーブの200ベース・ポイントの不利な変動による公正価値影響額は、2016年12月31日現在は0.9十億スイス・フランの損失であったのに対し、2017年12月31日現在は1.0十億スイス・フランの損失であった。イールドカーブの大幅な変動による潜在的影響の月次分析では、2017年度末及び2016年度末現在、合計適格自己資本に関するイールドカーブの200ベース・ポイントの不利な変動による公正価値影響額は、当局が銀行勘定の金利リスクが過剰なレベルにある可能性のある銀行と判断する20%の基準値を大幅に下回っていた。

銀行勘定のエクイティ・リスクの動向

当グループの銀行勘定のエクイティ・ポートフォリオには、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、戦略的投資やその他の商品におけるポジションが含まれている。これらのポジションは一般的な株式市場と強い相関性がない場合がある。銀行勘定ポジションのエクイティ・リスクは、先進国の株式市場の10%の下落及び新興市場国の株式市場の20%の下落による価値の潜在的変動を見積る感応度分析によって測定される。このシナリオにより予想される影響額は、銀行勘定ポートフォリオの価値において、2016年12月31日現在は517百万スイス・フランの減少であったのに対して、2017年12月31日現在は391百万スイス・フランの減少であった。

銀行勘定のコモディティ・リスクの動向

当グループの銀行勘定のコモディティ・ポートフォリオには、貴金属（主に金）が含まれている。銀行勘定ポジションのコモディティ・リスクは、コモディティ価格の20%の下落による価値の潜在的変動を見積る感応度分析によって測定される。このシナリオにより予想される銀行勘定ポートフォリオの価値に対する影響額は、2016年12月31日現在は0.1百万スイス・フランの増加であったのに対して、2017年12月31日現在は0.1百万スイス・フランの減少であった。

信用及び負債評価調整

VaRは、デリバティブ商品における相手方と当グループ両者の信用スプレッドの変更の影響を除外している。2017年12月31日現在の感応度の見積りは、相手方と当グループ両方の信用スプレッドが1ベース・ポイント増加すれば、インベストメント・バンキング事業におけるデリバティブ・ポジション全体において0.8百万スイス・フランの利益となったことを示している。さらに、当グループの公正価値に基づく仕組債ポートフォリオの

自身の信用スプレッドが1 ベーシス・ポイント上昇（ヘッジの影響を含む。）すれば、2017年12月31日現在で24.2百万スイス・フランの利益になったと見積もられる。

信用リスクのレビュー

信用リスクの概要

取引先が債務を履行しないことによる損失可能性に晒されるすべての取引は、信用リスク・エクスポージャーの測定及び管理の対象である。

規制資本においては、信用リスクは複数の規制上の分類から成り、信用リスクの測定及び関連する規制資本要件がバーゼル枠組みに基づく様々な測定手法の対象となる。規制上の信用リスクの分類、信用の質の指標及び信用リスクの集中に関する詳細は、リスクに関連してバーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に記載されており、これは当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/regulatorydisclosures）で閲覧可能となる。

貸出金及び解約不能貸付契約債務

下表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則による部門別の貸出金及び解約不能貸付契約債務の概要を示したものであり、バーゼル枠組みの第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

貸出金及び解約不能貸付契約債務

期末	2017年度	2016年度	増減率(%)
貸出金及び解約不能貸付契約債務（百万スイス・フラン）			
貸出金総額	280,137	277,043	1
解約不能貸付契約債務	106,401	116,975	(9)
貸出金及び解約不能貸付契約債務合計	386,538	394,018	(2)
うちスイス・ユニバーサル・バンク部門	174,386	175,717	(1)
うちインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	54,378	48,527	12
うちアジア太平洋部門	47,145	44,399	6
うちグローバル・マーケッツ部門	61,649	67,063	(8)
うちインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	43,692	43,145	1
うちストラテジック・リゾリューション・ユニット	4,623	14,636	(68)

売却目的貸出金及び取引貸出金

2017年及び2016年12月31日現在、売却目的貸出金は、それぞれ61百万スイス・フラン及び82百万スイス・フランの連結された変動持分事業体（以下、「VIE」という。）による期間が経過した米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでいた。取引貸出金は、2017年及び2016年12月31日現在、それぞれ1,067百万スイス・フラン及び1,152百万スイス・フランの米国サブプライム住宅用抵当貸付を含んでいた。

貸出金

以下の表は、当グループの貸出金を事業部門ごとに、貸出金クラス、減損貸出金、関連貸倒引当金及び選択された貸出金測定基準別の概要を示したものである。貸出金及び関連する貸倒引当金の帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従い示したものであり、バーゼル枠組みの第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示された規制上の信用リスク・エクスポージャーとの比較はできない。

貸出金

期末	スイス・ユニ バーサル・バン ク部門	インターナシ ョナル・ウェ ルス・マネジ メント部門	アジア太平洋 部門	グローバ ル・マー ケッツ部門	インベ スト・バ ンキング &キャ ピタル ・マー ケッツ 部門	ストラ テ ジック・ リ ゾ ル ー シ ョ ン・ユ ニ ッ ト	クレ ディ ・ ス イ ス (注1)

2017年度（百万スイス・フラン）							
抵当貸付	100,498	4,106	1,309	0	0	126	106,039
有価証券を担保とする貸出金	6,934	18,848	14,731	0	1,409	94	42,016
消費者金融	3,174	941	25	17	0	85	4,242
個人	110,606	23,895	16,065	17	1,409	305	152,297
不動産	23,158	1,968	720	302	403	48	26,599
商工融資	28,230	22,669	22,499	3,576	2,834	1,731	81,670
金融機関	2,749	1,917	2,912	6,432	422	1,059	15,697
政府及び公共機関	707	246	977	1,355	0	589	3,874
法人及び諸機関	54,844 (注2)	26,800 (注3)	27,108 (注4)	11,665	3,659	3,427	127,840
貸出金、総額	165,450	50,695	43,173	11,682	5,068	3,732	280,137
うち公正価値で計上	33	150	4,837	6,743	1,483	2,061	15,307
(前受収益)／繰延費用、純額	56	(113)	(19)	(17)	(12)	(1)	(106)
貸倒引当金(注5)	(465)	(108)	(74)	(44)	(55)	(136)	(882)
貸出金、純額	165,041	50,474	43,080	11,621	5,001	3,595	279,149
2016年度（百万スイス・フラン）							
抵当貸付	99,383	3,551	1,166	0	0	235	104,335
有価証券を担保とする貸出金	7,224	17,863	11,704	0	273	204	37,268
消費者金融	2,923	438	3	18	0	108	3,490
個人	109,530	21,852	12,873	18	273	547	145,093
不動産	23,661	1,383	499	160	214	99	26,016
商工融資	28,460	19,618	23,405	3,788	4,441	4,008	83,740
金融機関	3,657	2,077	2,320	4,351	465	4,878	17,921
政府及び公共機関	801	223	1,135	1,070	0	1,044	4,273
法人及び諸機関	56,579 (注2)	23,301 (注3)	27,359 (注4)	9,369	5,120	10,029	131,950
貸出金、総額	166,109	45,153	40,232	9,387	5,393	10,576	277,043
うち公正価値で計上	38	397	5,377	6,711	2,545	4,460	19,528
(前受収益)／繰延費用、純額	38	(99)	(27)	(8)	(8)	(25)	(129)
貸倒引当金(注5)	(462)	(89)	(71)	(19)	(24)	(273)	(938)
貸出金、純額	165,685	44,965	40,134	9,360	5,361	10,278	275,976

(注1) 開示された部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

(注2) 担保付貸出金に関連する金融資産担保及び抵当貸付の価額（関連する貸出金の額を上限として判断）は、2017年12月31日現在はいずれも11,201百万スイス・フラン及び32,704百万スイス・フランであり、2016年12月31日現在はいずれも11,266百万スイス・フラン及び33,515百万スイス・フランであった。

(注3) 担保付貸出金に関連する金融資産担保及び抵当貸付の価額（関連する貸出金の額を上限として判断）は、2017年12月31日現在はいずれも20,485百万スイス・フラン及び1,809百万スイス・フランであり、2016年12月31日現在はいずれも18,084百万スイス・フラン及び1,165百万スイス・フランであった。

(注4) 担保付貸出金に関連する金融資産担保及び抵当貸付の価額（関連する貸出金の額を上限として判断）は、2017年12月31日現在はいずれも19,566百万スイス・フラン及び138百万スイス・フランであり、2016年12月31日現在はいずれも21,135百万スイス・フラン及び175百万スイス・フランであった。

(注5) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

2016年12月31日現在に比べ、2017年12月31日現在の貸出金総額は、3.1十億スイス・フラン増加して280.1十億スイス・フランとなった。これは、有価証券を担保とする貸出金の増加、住宅用抵当貸付の増加、消費者金融貸出金の増加、不動産部門への貸出金の増加及びユーロからの換算の影響によるものであった。これらの増加は、金融機関向け貸出金の減少、商工融資の減少、政府及び公共機関向け貸出金の減少並びに米ドルからの換算の影響により一部相殺された。有価証券を担保とする貸出金における4.7十億スイス・フランの純増は、主にアジア太平洋部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加によるものであった。住宅用抵当貸付における1.7十億スイス・フランの純増は、主にスイス・ユニバーサル・バンク部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加によるものであった。消費者金融貸出金は0.8十億スイス・フラン増加したが、主にインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における増加によるものであった。不動産部門への貸出金は0.6十億スイス・フラン増加したが、これは主に、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びグローバル・マーケッツ部門における増加によるものであり、スイス・ユニバーサル・バンク部門における減少により一部相殺された。金融機関向け貸出金における2.2十億スイス・フランの純減は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びスイス・ユニバーサル・バンク部門における減少によるものであり、グローバル・マーケッツ

部門及びアジア太平洋部門における増加により一部相殺された。商工融資は2.1十億スイス・フラン減少したが、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門及びアジア太平洋部門における減少によるものであり、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における増加により一部相殺された。政府及び公共機関向け貸出金における0.4十億スイス・フランの純減は、主にストラテジック・リゾリューション・ユニット及びアジア太平洋部門における減少によるものであり、グローバル・マーケット部門における増加により一部相殺された。

部門レベルでは、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門における5.5十億スイス・フラン、アジア太平洋部門における2.9十億スイス・フラン及びグローバル・マーケット部門における2.3十億スイス・フランの貸出金総額における増加は、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける6.8十億スイス・フラン、スイス・ユニバーサル・バンク部門における0.7十億スイス・フラン及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門における0.3十億スイス・フランの減少により一部相殺された。

2017年12月31日現在、スイス国内の住宅用抵当貸付ポートフォリオの総額105.1十億スイス・フランのうち97%は、80%以下のLTV比率を有していた。2016年12月31日現在、スイス国内の住宅用抵当貸付ポートフォリオの総額104.5十億スイス・フランのうち97%は、80%以下のLTV比率を有していた。2017年度及び2016年度に設定されたスイス国内の住宅用抵当貸付の実質上すべてについて、平均LTV比率は、設定時において80%以下であった。当グループのLTV比率は、最新の担保の評価額に基づいている。

減損貸出金

期末	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	グローバル・マーケット部門	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門	ストラテジック・リゾリューション・ユニット	クレディ・スイス (注1)
2017年度 (百万スイス・フラン)							
不良債権	413	327	92	32	36	148	1,048
利息非計上債権	161	16	0	0	0	46	223
不良債権及び利息非計上債権	574	343	92	32	36	194	1,271
貸出条件緩和債権	66	95	0	0	0	129	290
潜在的に問題のある債権	129	103	29	9	0	279	549
その他の減損貸出金	195	198	29	9	0	408	839
減損貸出金、総額(注2)	769	541 (注3)	121	41	36	602	2,110
うち個別引当金のある貸出金	694	245	91	41	36	569	1,676
うち個別引当金のない貸出金	75	296	30	0	0	33	434
2016年度 (百万スイス・フラン)							
不良債権	341	179	242	8	0	466	1,236
利息非計上債権	168	17	1	0	0	79	265
不良債権及び利息非計上債権	509	196	243	8	0	545	1,501
貸出条件緩和債権	53	89	17	0	0	199	358
潜在的に問題のある債権	191	39	6	9	0	368	613
その他の減損貸出金	244	128	23	9	0	567	971
減損貸出金、総額(注2)	753	324 (注3)	266	17	0	1,112	2,472
うち個別引当金のある貸出金	674	170	239	17	0	985	2,085
うち個別引当金のない貸出金	79	154	27	0	0	127	387

(注1) 開示された部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

(注2) 減損貸出金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

(注3) 2017年及び2016年12月31日現在、それぞれ111百万スイス・フラン及び18百万スイス・フランの大部分が投資適格の輸出信用機関により提供された保証により担保されている減損貸出金総額を含む。

減損貸出金及び貸倒引当金

減損貸出金総額は、2016年12月31日現在に比べ、0.4十億スイス・フラン減少して2017年12月31日現在は2.1十億スイス・フランとなった。これは主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおける不良債権及び潜在的に問題のある債権の減少によるものであった。

ストラテジック・リゾリューション・ユニットでは、減損貸出金総額は510百万スイス・フラン減少した。これは主に、石油及びガス並びに船舶金融のポートフォリオにおける減少（エクスポージャー合計257百万スイス・フランの石油及びガスのポジションの一定の返済及び売却を含む。）によるものであった。この減少は、スイスの不動産リース事業における増加により一部相殺された。アジア太平洋部門では、減損貸出金総額は145百万スイス・フラン減少したが、これは主に数件の株式担保与信枠の返済によるものであった。インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門では、減損貸出金総額は217百万スイス・フラン増加したが、これは主に、大部分が投資適格の輸出信用機関により提供された保証により担保された輸出金融エクスポージャー、並びに船舶金融エクスポージャー及び抵当貸付によるものであり、航空機金融エクスポージャー及び有価証券担保貸付における減少により一部相殺された。インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及びグローバル・マーケッツ部門の減損貸出金総額は、それぞれ36百万スイス・フラン及び24百万スイス・フラン増加したが、これは主に、ヨーロッパのスーパーマーケット部門における1件の債務不履行によるものであった。スイス・ユニバーサル・バンク部門では、減損貸出金総額は16百万スイス・フラン増加したが、これは主に、プライベート・クライアント事業内のプライベート及びウェルス・マネジメント顧客並びにスイスの中小規模の企業に係る新規の潜在的に問題のある債権と、コモディティ取引金融における1件のエクスポージャーの債務不履行が、数件の減損貸出金の正常債権への格上げ及び返済により一部相殺されたことを反映したものであった。

貸倒引当金

期末	スイス・ユニバーサル・バンク部門	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門	アジア太平洋部門	グローバル・マーケッツ部門	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門	ストラテジック・リゾリューション・ユニット	クレディ・スイス (注1)
2017年度（百万スイス・フラン）							
期首貸倒引当金(注2)	462	89	71	19	24	273	938
うち個別に減損評価	314	56	62	9	0	259	700
うち集合的に減損評価	148	33	9	10	24	14	238
損益計算書に認識された変動額、純額	81	28	15	15	18	33	190
償却減、総額	(107)	(19)	(2)	0	0	(174)	(302)
回収額	25	0	0	8	10	10	53
償却減、純額	(82)	(19)	(2)	8	10	(164)	(249)
利息引当金	8	5	(6)	1	1	4	13
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	(4)	5	(4)	1	2	(10)	(10)
期末貸倒引当金(注2)	465	108	74	44	55	136	882
うち個別に減損評価	340	75	56	24	27	132	654
うち集合的に減損評価	125	33	18	20	28	4	228

(注1) 開示された部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

(注2) 貸倒引当金は、公正価値で計上されていない貸出金にのみ基づくものである。

以下の表は、貸出金ポートフォリオの減損貸出金及び関連する貸倒引当金の変動の概要をセグメント別に示したものである。

貸出金ポートフォリオのセグメント別の減損貸出金、総額

	個人	法人及び諸機関	合計
2017年度（百万スイス・フラン）			
期首残高	662	1,810	2,472
新規減損貸出金	471	785	1,256
既存減損貸出金増加	50	73	123
正常債権への再分類	(192)	(261)	(453)
返済(注1)	(224)	(470)	(694)
担保の流動化、保険又は保証支払い	(79)	(79)	(158)
売却(注2)	(3)	(130)	(133)

償却減	(53)	(202)	(255)
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	0	(48)	(48)
期末残高	632	1,478	2,110

(注1) 元本の全額又は一部返済。

(注2) 満期保有貸出金を売却する目的で売却可能に組替えられた貸出金を含む。

貸出金ポートフォリオのセグメント別の貸倒引当金

	個人	法人及び 諸機関	合計
2017年度（百万スイス・フラン）			
期首残高	216	722	938
うち個別に減損評価	172	528	700
うち集散的に減損評価	44	194	238
損益計算書に認識された変動額、純額	54	136	190
償却減、総額	(60)	(242)	(302)
回収額	12	41	53
償却減、純額	(48)	(201)	(249)
利息引当金	(1)	14	13
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	(1)	(9)	(10)
期末残高	220	662	882
うち個別に減損評価	179	475	654
うち集散的に減損評価	41	187	228

貸出金指標

期末	スイス・ユ ニバーサ ル・バンク 部門	インターナ ショナル・マ ネジメント部 門	アジア太 平洋部門	グローバ ル・マー ケッツ部門	インベストメ ント・バンキ ング&キャピ タル・マー ケッツ部門	ストラテ ジック・リ ゾルーション・ユニッ ト	クレ ディ・ス イス (注1)
2017年度（%）							
不良債権及び利息未計上債権／貸出 金、総額	0.3	0.7	0.2	0.6	1.0	11.6	0.5
減損貸出金、総額／貸出金、総額	0.5	1.1	0.3	0.8	1.0	36.0	0.8
貸倒引当金／貸出金、総額	0.3	0.2	0.2	0.9	1.5	8.1	0.3
個別貸倒引当金／減損貸出金、総額	44.2	13.9	46.3	58.5	75.0	21.9	31.0
2016年度（%）							
不良債権及び利息未計上債権／貸出 金、総額	0.3	0.4	0.7	0.3	0.0	8.9	0.6
減損貸出金、総額／貸出金、総額	0.5	0.7	0.8	0.6	0.0	18.2	1.0
貸倒引当金／貸出金、総額	0.3	0.2	0.2	0.7	0.8	4.5	0.4
個別貸倒引当金／減損貸出金、総額	41.7	17.3	23.3	52.9	-	23.3	28.3

貸出金総額及び減損貸出金総額は、公正価値で計上されている貸出金を除く。また、貸倒引当金は、公正価値で計上されて
いない貸出金にのみ基づくものである。

(注1) 開示された部門に加えて、コーポレート・センターを含む。

デリバティブ商品

当グループは、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引目的並びに金利、外国為替及び信用リ
スクの軽減を含む当グループのリスク管理需要のために、通常の業務においてデリバティブ契約を締結する。

デリバティブは、個別に交渉されたOTC契約又は規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかであ
る。最も頻繁に用いられているデリバティブ商品は、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及びクレ
ジット・デフォルト・スワップ（以下、「CDS」という。）、金利及び為替オプション、外国為替予約並びに為
替及び金利先物等を含んでいる。

デリバティブ商品の再取得価値は、連結貸借対照表日における公正価値と一致し、個人顧客勘定及び自己勘定
で行う取引から生じる。プラスの再取得価値（以下、「PRV」という。）は資産を構成するが、マイナスの再取
得価値（以下、「NRV」という。）は負債を構成する。公正価値は、将来の利益又は損失ではなく、むしろ、開

始時にデリバティブ商品と引き換えに支払い又は受領されたプレミアム（該当する場合）及びある時点におけるすべてのデリバティブのマーケット・メーカーによる未実現利益及び損失を示している。デリバティブの公正価値は、入手可能な場合は主に観測可能な市場価格か、これが存在しない場合は類似の特徴及び満期を有する商品の観測可能な市場パラメーター、現在価値純額の分析、又は適切なその他の価格設定モデル等の、様々な方法を使用して決定される。

以下の表は、法律上執行可能なネッティング契約及び担保契約の利用により、デリバティブ債権に対する信用リスクがどの程度軽減されるかを示している。ネッティング契約が法律上執行可能である場合、当グループは、ネッティング契約により、同一の取引先と取引されるデリバティブ資産と負債の残高を相殺させることができる。連結貸借対照表において、再取得価値は、当該契約の正味額が開示される。担保契約は、取引先及び／又は取引の性質に基づき特定の取引先と締結され、当該契約により、関連取引の担保として当グループに対し現金又は有価証券を提供することが求められる。デリバティブの帳簿価額は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従って表示されており、バーゼル枠組みにおける第3の柱に基づき義務付けられている当グループの開示に示されたデリバティブ指標と比較することはできない。

満期別のデリバティブ商品

期末	2017年度				2016年度			
		1年から	5年超	プラスの 再取得 価値		1年から	5年超	プラスの 再取得 価値
満期年度	1年未満	5年	5年超		1年未満	5年	5年超	
デリバティブ商品（十億スイス・フラン）								
金利商品	9.6	26.5	50.9	87.0	15.3	43.9	79.2	138.4
外国為替商品	16.3	8.0	6.2	30.5	34.6	17.7	9.6	61.9
株式／指数関連商品	5.4	6.6	0.1	12.1	6.0	5.1	1.3	12.4
信用デリバティブ	0.6	5.3	1.8	7.7	1.0	4.7	2.4	8.1
その他の商品(注1)	0.4	0.2	1.0	1.6	0.6	0.4	1.5	2.5
OTCデリバティブ商品	32.3	46.6	60.0	138.9	57.5	71.8	94.0	223.3
取引所取引デリバティブ商品				9.5				11.8
ネッティング契約(注2)				(128.8)				(208.2)
デリバティブ商品合計				19.6				26.9
うちトレーディング資産として計上				19.6				26.8
うちその他の資産として計上				0.0				0.1

(注1) 主に、貴金属、コモディティ及びエネルギー商品。

(注2) 法律上執行可能なネッティング契約を考慮。

信用リスクに晒されるデリバティブ取引は、信用供与のための請求及び承認プロセス、現行の信用及び取引先の監視並びに信用度レビュープロセスの対象である。以下の表は、当グループの信用格付け別のデリバティブ商品による信用エクスポージャー分布を示している。

取引先の信用格付け別のデリバティブ商品

期末	2017年度	2016年度
デリバティブ商品（十億スイス・フラン）		
AAA	1.5	1.5
AA	5.7	8.0
A	4.1	5.8
BBB	5.7	8.7
BB以下	1.7	2.2
OTCデリバティブ商品	18.7	26.2
取引所取引デリバティブ商品(注1)	0.9	0.7
デリバティブ商品合計(注1)	19.6	26.9

(注1) 法律上執行可能なネッティング契約を考慮。

当行の満期別及び取引先の信用格付け別のデリバティブ商品は、絶対額及び条件の変動にかかわらず、上記に記載される当グループの情報と大きく異なっていない。

デリバティブ商品は、トレーディング活動によるエクスポージャー（トレーディング）及びヘッジ会計に適切なエクスポージャー（ヘッジング）に分類される。トレーディングには、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引に関連する活動が含まれている。また、これには、当グループが自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結する場合で、当該契約が米国GAAPに基づくヘッジ会計として処理することは認められていない場合の経済的ヘッジを含む。ヘッジには、公正価値ヘッジ、キャッシュフローヘッジ及び投資ヘッジなど、米国GAAPに基づくヘッジ会計として処理することが認められる契約が含まれる。

先渡し契約及び先物契約

当グループは、商業用及び住宅用抵当を購入又は販売するために、ローン担保証券、外国為替及びコミットメントの先買及び先売契約を締結している。また、当グループは、エクイティ・ベースの指数及びその他の金融商品並びに先物取引のオプションに関する先物契約を締結している。これらの契約は、通常、顧客のニーズに応じるために、取引及びヘッジ目的で締結されている。

先渡し契約において、当グループは、取引先の信用リスクに晒されている。この信用リスクを軽減するために、当グループは、取引先の取引を制限し、定期的に信用制限をレビューし、内部で確立された信用拡大方針を遵守している。

先物契約及び先物契約のオプションにおいて、市場価格の変化は、クリアリング・ブローカーにより毎日現金で処理される。そのため、クリアリング・ブローカーに対する当グループの信用リスクは、1日当たりの市場価格の正味のプラスの変化に制限される。

スワップ

当グループのスワップ契約は主に金利スワップ、CDS、通貨及びエクイティ・スワップで構成される。当グループは、取引及びリスク管理の目的でスワップ契約を締結している。金利スワップとは、合意された、想定元本及び満期に基づき、金利の支払いを交換するための契約上の合意である。CDSは、スワップの買主が、参照法人の信用事由の発生によるスワップの売主による偶発的な支払金と引き換えに、定期的な費用を支払う契約の合意である。信用事由とは、一般的に、破産、支払不能、財産管理、極めて不利な内容での債務の再構成、又は支払期限時における債務支払不履行として定義されている。通貨スワップは、合意された想定元本及び通貨の組み合わせに基づき異なる通貨による支払いを交換する契約上の合意である。エクイティ・スワップは、通常は指数又は金利の変動に基づく別のレートを支払う代わりに、株式商品の特定の行使価格に基づく価値の上昇及び下落を受ける契約上の合意である。

オプション

当グループは、特に、顧客のニーズに対応する目的及び取引目的のオプションを引き受けている。これらの引き受けられたオプションは、行使により、取引先ではなく当グループが、実行する義務を負担することになるため、当グループを顧客の信用リスクに晒すことはない。当グループは、契約期間の初めに現金でプレミアムを受領する。契約期間中、当グループは、オプションの原資産金融商品の価値の好ましくない変化に関するリスクを負担する。かかる市場リスクを管理するため、当グループは、現金又はデリバティブ金融商品を購入又は売却する。かかる購入及び売却は、債券及び持分証券、先渡し及び先物契約、スワップ並びにオプションを含む場合がある。

また、当グループは、顧客のニーズに対応するため、取引目的及びヘッジ目的でオプションを購入している。購入したオプションに対し、当グループは、指定された日付以前に固定価格で原資産商品を購入又は売却する権

利を取得する。契約期間中、当グループのリスクは、支払プレミアムに限定される。これらのオプションの原資産商品は、一般的に、債券及び持株証券、外国通貨及び金利商品又は指数を含んでいる。これらのオプション契約の取引先は、信用度を評価するために定期的にレビューされる。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

当グループが開示するヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの範囲には、3つの主要な格付機関のうち少なくとも一つによりAA（又はAA相当）を下回る格付けがなされ、かつ、当グループの総エクスポージャーが当グループの定量的基準である0.5十億ユーロを超えるEUの国をすべて含んでいる。当グループは、外部の格付けは、不利な事業、金融及び経済状況に対する脆弱性の兆候を含む、債務の支払いのための国家の財力を判断するために有効な手段であると考えている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの監視

当グループのこれらのヨーロッパ諸国に対する信用リスク・エクスポージャーは、当グループのリスク管理プロセス全体の一部として管理されている。当グループは、国別与信制限を利用しており、定期的にシナリオ分析を行っている。かかる分析は、当グループの選択されたヨーロッパの金融機関に対するエクスポージャーからの間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの分析を含んでいる。この間接的なソブリン信用リスク・エクスポージャーの評価には、当グループの開示の所定の範囲内における、ヨーロッパ諸国に対する取引先のエクスポージャーの公的に入手可能な開示の分析が含まれる。当グループは、毎月の報告を通して、自己のOTCデリバティブ及び売戻条件付取引のエクスポージャーを裏付ける担保の集中度を監視している。当グループはまた、ソブリン格付けの格下げが担保の適格性に与える影響を監視している。G7及び非G7諸国によるソブリン担保に関する厳しい制限は、毎月監視されている。類似の開示は、規制当局に対する当グループの定期的なリスク報告の一部である。

当グループの世界的なシナリオ枠組みの一環として、取引先信用リスクのストレス・テスト枠組みは、入手可能な履歴に見られる最悪の1年間及び1ヶ月間の変動並びに同データ・セット中の最悪の1週間の変動の99パーセンタイルに設定されたシナリオに基づいて、取引先エクスポージャーを測定する。シナリオに基づく測定結果は、当グループがエクスポージャーを有するすべてのヨーロッパ諸国を含む、当グループのすべての取引先について、取引先別に合計される。さらに、取引先デフォルトのシナリオは、特定の事業体がデフォルトとなった場合に実施される。これらのシナリオのうち一つにおいて、ヨーロッパ1国のソブリン・デフォルトが調査されている。このシナリオは、この国がデフォルトとなった場合にその国に対して当グループが有する最大のエクスポージャーを決定し、また、モデル化された国がデフォルトとなったことにより、実質的にエクスポージャーが生じる取引先を特定する役割を果たしている。

シナリオ枠組みは、選択されたヨーロッパ諸国（現在はギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインをモデルとしている。）がデフォルトに陥った場合を仮定した特定のユーロ圏における危機のシナリオを含む、幅広いその他の深刻なシナリオも検討している。これらの諸国におけるソブリン、金融機関及び法人がデフォルトとなり、ソブリン及び金融機関のエクスポージャーについては100%の損失、法人についてはその信用格付けに応じて0%から100%の損失になると仮定している。このシナリオの一部として、当グループは、さらに、株式市場の崩壊を含む深刻な市場急落、信用スプレッドの拡大、金価格の反発及びユーロの通貨としての評価減を仮定している。また、ユーロ圏の危機のシナリオは、選択されたヨーロッパ諸国全体のデフォルトにより深刻な影響を受けると当グループが考える、少数の当グループの市場取引先のデフォルトを仮定している。当グループは、これらの取引先が、該当諸国における直接的な存在及び直接的なエクスポージャー故に最も影響を受ける機関であると考えするため、これらの取引先は、デフォルトとなると仮定されている。これらのプロセスを

通して、当グループのエクスポージャーに関する再評価及びリデノミネーションのリスクは、当グループのリスク管理機能により定期的に検討されている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの表示

カントリー・エクスポージャーの表示は、当グループの内部リスクの所在地の考え方を基準とする。かかるリスクの所在地の基準は、法律上の相手方の本拠地をもとに判断され、親会社が国外に所在する場合でも、報告の対象となる国に本拠地を置く法人のエクスポージャーが含まれる場合がある。

表に記載されている信用リスク・エクスポージャーは、リスク・ベースの観点に基づき、関連する貸倒引当金控除前の額で表示される。当グループは、当グループの信用リスク・エクスポージャー及び関連するリスク軽減を以下の明確な分類で表示する。

- ・信用リスク・エクスポージャー総額は、実行された貸出金、発行された信用状及び契約ファシリティの未引出部分の元本金額、法的強制力のあるネットティング契約を考慮後のデリバティブ商品のPRV、マネーマーケット・ファンドに対する投資の想定元本並びに発行者レベルでネットされた証券金融取引及び負債現金取引ポートフォリオ（短期証券）の市場価値を含む。
- ・リスク軽減は、CDS及びその他のヘッジ（想定元本純額）、保証、保険並びに担保（主に、当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業の法人及びその他に対するエクスポージャーに関する、主として現金、有価証券、及びこれらより額は少ないが、不動産）を含む。エクスポージャー純額の算定に利用される担保価格は、当グループのリスク管理方針に従って決定され、該当するマージンの対価を反映したものである。
- ・信用リスク・エクスポージャー純額は、リスク軽減控除後の信用リスク・エクスポージャー総額を示している。
- ・在庫とは、発行者レベルですべてネットされる、それぞれ市場価値による取引及び非取引における実体的な負債及び合成ポジションのロング・ポジションの在庫を示している。実体的な負債とは、非デリバティブ負債ポジション（例えば社債）をいい、合成ポジションはOTC契約（購入及び／又は売却されたCDS及びトータル・リターン・スワップ）を通して創出される。

リスク軽減の列に表示されるCDSは、当グループのOTCエクスポージャーに対する直接的なヘッジとして購入されたものであり、リスク軽減の影響は、プロテクション・プロバイダーに対するCDSリスク管理の値洗い公正価値と共に、リスク目的での契約の想定元本とみなされる。CDSの想定元本純額は、購入したCDSプロテクションの想定元本から売却したCDSプロテクションの想定元本を控除した金額を反映しており、CDS取引先ではなくCDSの参照する信用のオリジネーションに基づいている。在庫の列に含まれるCDSは、在庫の列に含まれる商品の信用リスクをヘッジする当グループの取引帳簿に記録されている契約を示しており、これらがヘッジしている債券商品の価格と同様の基準で開示されている。

当グループは、これらのヨーロッパ諸国に対してトランシェCDSポジションを有しておらず、少額の指数化信用デリバティブが在庫に含まれる。

CDS契約自体の信用リスク、すなわちCDS相手方がデフォルトの場合に履行しないリスクは、参照される信用の信用リスクとは別に管理されている。かかる信用リスクを軽減するために、すべてのCDS契約が担保されており、また、当グループが法的強制力があり、毎日証拠金を算出することを規定している国際スワップデリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）のマスター契約を結んでいる相手方との間において締結されている。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャーの推移

リスク軽減考慮前の総額ベースで、当グループのキプロス、クロアチア、ギリシャ、アイルランド、イタリア、マルタ、ポルトガル及びスペインに対するリスク・ベースのソブリン信用リスク・エクスポージャーは、2016年12月31日現在の2,959百万ユーロに比べ2%増加して、2017年12月31日現在は3,008百万ユーロとなった。当グループのこれらのソブリンに対するエクスポージャー純額は、2016年12月31日現在の531百万ユーロに比べ176%増の1,463百万ユーロとなった。2017年12月31日現在のこれらの国における当グループの非ソブリン・リスク・ベースの信用リスク・エクスポージャーには、金融機関に対するエクスポージャー純額1,898百万ユーロ（2016年12月31日現在と比べ5%減）並びに法人及びその他取引先に対するエクスポージャー純額2,391百万ユーロ（2016年12月31日現在と比べ82%増）が含まれていた。

購入した信用プロテクションのほとんどは、開示対象国外の集中清算機関又は銀行との取引によるものである。開示対象国内の集中清算機関又は銀行から購入した信用プロテクションについては、かかる信用リスクは、それぞれの国に対するエクスポージャーの総額及び純額に反映されている。

ソブリン債の格付けの変動

2017年度末から2018年2月28日にかけて、下表に記載される国々の長期ソブリン債格付けは、次の通り変更された。スタンダード・プアーズは、キプロスの格付けをBBからBB+に格上げし、ギリシャの格付けをB-からBに格上げし、イタリアの格付けをBBB-からBBBに格上げし、ポルトガルの格付けをBB+からBBB-に格上げた。フィッチは、クロアチアの格付けをBBからBB+に格上げし、キプロスの格付けをBB-からBBに格上げし、ギリシャの格付けをCCCからBに格上げし、アイルランドの格付けをAからA+に格上げし、イタリアの格付けをBBB+からBBBに格下げし、マルタの格付けをAからA+に格上げし、ポルトガルの格付けをBB+からBBBに格上げし、スペインの格付けをBBB+からA-に格上げた。ムーディーズは、キプロスの格付けをB1からBA3に格上げし、ギリシャの格付けをCAA3からB3に格上げし、アイルランドの格付けをA3からA2に格上げた。かかる格付けの変更は、当グループの財政状態、経營業績、流動性又は資本資源に重大な影響を及ぼさなかった。

選択されたヨーロッパ諸国における信用リスク・エクスポージャー

	信用リスク・エクスポージャー総額			信用リスク・エクスポージャー純額	在庫 (注2)	合成在庫純額 (注3)	信用リスク・エクスポージャー合計	
	リスク軽減 その他 CDS (注1)						総額	純額
2017年12月31日								
クロアチア (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	7	6	7	7
法人及びその他	50	0	0	50	0	0	50	50
合計	50	0	0	50	7	6	57	57
キプロス (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	2	0	2	2
金融機関	19	0	19	0	0	0	19	0
法人及びその他	1,338	0	1,275	63	0	0	1,338	63
合計	1,357	0	1,294	63	2	0	1,359	65
ギリシャ (百万ユーロ)								
ソブリン	0	0	0	0	24	0	24	24
金融機関	137	0	136	1	0	0	137	1
法人及びその他	688	0	662	26	1	(5)	689	27
合計	825	0	798	27	25	(5)	850	52
アイルランド (百万ユーロ)								
ソブリン	771	0	0	771	0	0	771	771
金融機関	1,187	0	341	846	37	(65)	1,224	883
法人及びその他	768	0	297	471	28	(17)	796	499
合計	2,726	0	638	2,088	65	(82)	2,791	2,153
イタリア (百万ユーロ)								
ソブリン	1,854	1,414	131	309	0	(585)	1,854	309
金融機関	820	51	568	201	20	(68)	840	221
法人及びその他	3,785	41	2,772	972	109	(6)	3,894	1,081
合計	6,459	1,506	3,471	1,482	129	(659)	6,588	1,611
マルタ (百万ユーロ)								
金融機関	29	0	0	29	0	0	29	29

法人及びその他	618	0	612	6	0	0	618	6
合計	647	0	612	35	0	0	647	35
ポルトガル（百万ユーロ）								
ソブリン	0	0	0	0	42	36	42	42
金融機関	251	0	232	19	9	(8)	260	28
法人及びその他	284	8	183	93	0	(68)	284	93
合計	535	8	415	112	51	(40)	586	163
スペイン（百万ユーロ）								
ソブリン	308	0	0	308	0	(18)	308	308
金融機関	1,299	6	593	700	36	(36)	1,335	736
法人及びその他	1,925	85	1,337	503	69	(13)	1,994	572
合計	3,532	91	1,930	1,511	105	(67)	3,637	1,616
合計（百万ユーロ）								
ソブリン	2,933	1,414	131	1,388	75	(561)	3,008	1,463
金融機関	3,742	57	1,889	1,796	102	(177)	3,844	1,898
法人及びその他	9,456	134	7,138	2,184	207	(109)	9,663	2,391
合計	16,131	1,605	9,158	5,368	384	(847)	16,515	5,752

(注1) その他のヘッジ（デリバティブ商品）、保証、保険及び担保を含んでいる。

(注2) 発行者レベルでネットティングされたロング・ポジションの在庫を示している。

(注3) 実質的にすべてがCDSによるものである。ショート・ポジションを除くロング・ポジションの在庫を示している。

第 4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループが所有する主要な事務所は、スイス チューリッヒ パラデプラッツ 8 番地に存する。2017年度末現在、当グループは、世界各国に378の事務所及び支店を有しており、そのうちの約57%がスイスに存する。

2017年度末現在、当グループの世界各国の事務所及び支店の約24%は、当グループが直接所有しているものであり、それ以外は商用リースに基づき使用されている。商用リースに基づき保有する事務所及び支店に関するリース契約のうち55%は、2022年より後に終了する。当グループが所有する不動産のうち最大の10件の簿価総額は、2017年度末現在で約0.8十億スイス・フランであった。当グループの主要な設備には、抵当権又は一部の金融機関に対する債務に関連して付与されるその他の担保権が設定されていない。

当グループは、当グループの現在の設備が既存の事業にとって適切であると考えている。経営陣は、当グループの事業設備の適切性、マーケット・プレゼンス、修繕及びメンテナンスにつき、定期的に評価を行う。

2 【主要な設備の状況】

上記 1 を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要なものはない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】（2017年12月31日現在）

	授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
額面0.04スイス・フランの記名式株式	3,271,129,950	2,556,011,720	715,118,230((注1)

(注1) 未発行株式数のうち最大で653,000,000株（条件付き、転換及び承認済の資本）までは株主によるさらなる承認なしで発行できる。これらの株式のうち505,062,294株は資本商品のために確保されている。

②【発行済株式】（2017年12月31日現在）

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面0.04スイス・フランの記名式株式	普通株式	2,556,011,720	スイス及びニューヨーク（米国預託 株式のみ）の各証券取引所	普通 株式
計	-	2,556,011,720	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （スイス・フラン）	資本金残高 （スイス・フラン）
2013年1月1日 ～2013年12月31日(注1)	275,289,427		11,011,577 (1,204百万円)	
2013年12月31日		1,596,119,349		63,844,774 (6,981百万円)
2014年1月1日 ～2014年12月31日(注2)	11,049,598		441,984 (48百万円)	
2014年12月31日		1,607,168,947		64,286,758 (7,029百万円)
2015年1月1日 ～2015年12月31日(注3)	350,210,297		14,008,412 (1,532百万円)	
2015年12月31日		1,957,379,244		78,295,170 (8,561百万円)
2016年1月1日 ～2016年12月31日(注4)	132,518,134		5,300,725 (580百万円)	
2016年12月31日		2,089,897,378		83,595,895 (9,140百万円)
2017年1月1日 ～2017年12月31日(注5)	466,114,342		18,644,574 (2,039百万円)	
2017年12月31日		2,556,011,720		102,240,469 (11,179百万円)

(注1) この増加額は下記の合計である。

- ・2013年4月8日における強制偶発転換条件付証券の転換に関連して、83,506,127株分のワラント及び転換社債を発行したことによる、3,340,245スイス・フラン
- ・年次株主総会前において、一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式18,822,723株に対する新株引受権が行使されたことによる、752,909スイス・フラン
- ・年次株主総会後において、一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式18,950,402株に対する新株引受権が行使されたことによる、758,016スイス・フラン

- ・2013年4月8日における強制偶発転換条件付証券の転換に関連して、授權資本から50,000,000株を発行したことによる、2,000,000スイス・フラン
- ・2013年4月8日における強制偶発転換条件付証券の転換に関連して、授權資本から66,457,888株を発行したことによる、2,658,316スイス・フラン
- ・2013年5月の株式配当に関連して、授權資本から37,552,287株を発行したことによる、1,502,091スイス・フラン
- (注2) この増加額は下記の合計である。
 - ・年次株主総会前において、一株当たり額面0.04スイス・フランの記名式株式11,049,598株に対する新株引受権が行使されたことによる、441,984スイス・フラン
- (注3) この増加額は下記の合計である。
 - ・2015年11月23日における私募に関連して、58,000,000株増加したことによる、2,320,000スイス・フラン
 - ・2015年12月4日におけるライツ・オフリングに関連して、260,983,898株増加したことによる、10,439,356スイス・フラン
 - ・2015年5月における株式配当に関連して、31,226,399株の新株が発行されたことによる、1,249,056スイス・フラン
- (注4) この増加額は下記の合計である。
 - ・2016年5月における転換資本により30,000,000株発行したことによる、1,200,000スイス・フラン
 - ・2016年6月におけるヨーク・キャピタル・マネジメントの買収に関連したアーンアウト・オプションによる決済に伴い27,000,000株発行したことによる、1,080,000スイス・フラン
 - ・2016年6月における株式配当に関連して、75,518,134株の新株が発行されたことによる、3,020,725スイス・フラン
- (注5) この増加額は下記の合計である。
 - ・2017年6月8日におけるライツ・オフリングに関連して、393,232,572株増加したことによる、15,729,303スイス・フラン
 - ・2017年5月における株式配当に関連して、72,881,770株の新株が発行されたことによる、2,915,271スイス・フラン

(4) 【所有者別状況】 (2017年12月31日現在)

	株主数 (人)	割合 (%)	所有株式数 (株)	割合 (%)
個人投資家	108,856	97	178,205,123	7
機関投資家	3,283	3	1,266,696,202	50
株主名簿に登録されている株式	112,139	100	1,444,901,325	57
株主名簿に登録されていない株式	-	-	1,111,110,395	43
計	-	-	2,556,011,720	100

(5) 【大株主の状況】 (2017年12月31日現在)

主要株主

金融市場インフラ並びに証券及びデリバティブ取引における市場行動に関する連邦法（以下、「FMIA」という。）では、スイス証券取引所に上場されている会社の株式を保有する者は、商業登記簿に登録された議決権の保有比率が3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%に届くか、下回るか又は超過した場合には、議決権の行使能力の有無にかかわらず、当該会社及びスイス証券取引所に通知を行うことを義務づけられている。（すなわち、通知にはオプションや類似する商品等の一定のデリバティブの保有も含まれなくてはならない。）当該通知を受領後、会社には、情報を公表する義務が生じる。さらに、スイス債務法に従い、毎年の連結財務諸表の注記において、会社の株式の5%超を保有している株主を明らかにしなくてはならない。以下に、株式を購入又は売却する権限を含む、主要株主による株式保有の概要を最新の開示通知をもとに示す。FMIAの要件に従い、以下に示す保有比率は、各開示通知の日付の時点の定款に記載された株式資本に関連して計算されたものである。株主は保有比率が上記の基準値に届いた場合、下回った場合は又は上回った場合にのみ会社やスイス証券取引所に通知することが義務付けられているため、当グループの主要株主の保有比率は各株主の

直近の通知日時点の比率と現在の比率が一致しない場合がある。開示通知の全文は当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/shareholders）で閲覧可能である。下記記載の場合を除き、保有者は株式1株につき議決権1個を有する。

当グループは、主要な外部株主に対する開示要件と同様の開示要件の対象である自社株式に対するポジションを保有している。かかるポジションは変動し、主にマーケット・メイキング、顧客注文の促進及び従業員に対する報酬制度に基づく義務の履行を反映している。当グループが保有する株式は議決権を有していない。2017年12月31日現在、当グループの保有高は、3.79%相当の買いポジション（記名式株式0.42%及び新株引受権3.37%）に達し、21.19%相当の売りポジション（売却権）であった。売りポジションは、主に、一定のトリガー事由の発生時に普通株式に転換される当グループのティア1資本商品に関するものであった。

株式持ち合い

当グループは、他社の資本又は議決権の5%を超える株式持ち合いは行っていない。

主要株主

	最新の通知日	株式数 (百万)	株式保有率 概算 (%) (注1)	購入権 (%)
2017年12月31日又は直近の通知日				
ノルウェー銀行	2018年2月15日	127.4	4.98	-
カタール投資庁（登録企業－カタール・ホールディングLLC）	2017年8月16日	126.2	4.94	10.97 (注2)
オラヤン・グループ（登録企業－クレセント・ホールディング・GmbH）	2017年6月2日	106.6	4.93	5.29 (注3)
ブラックロック・インク	2017年9月2日	86.9	4.17	-
ハリス・アソシエイツ・エルピー	2013年11月9日 (注4)	81.5	5.17	-
キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	2017年10月31日	76.6	3.01	-
2016年12月31日又は直近の通知日				
オラヤン・グループ（登録企業－クレセント・ホールディング・GmbH）	2016年9月16日	111.3	5.41	5.31
ノルウェー銀行	2016年12月3日	104.4	4.99	-
カタール投資庁（登録企業－カタール・ホールディングLLC）	2016年11月16日	103.0	4.93	12.81
キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	2017年1月28日	96.7	4.91	-
ハリス・アソシエイツ・エルピー	2013年11月9日	81.5	5.17	-
ブラックロック・インク	2013年1月25日	38.6	3.01	-
2015年12月31日又は直近の通知日				
ノルウェー銀行	2016年2月12日	98.5	5.03	-
カタール投資庁（登録企業－カタール・ホールディングLLC）	2015年12月10日	97.5	4.98	13.59
オラヤン・グループ（登録企業－クレセント・ホールディング・GmbH）	2015年12月2日	84.0	4.95	6.40
ハリス・アソシエイツ・エルピー	2013年11月9日	81.5	5.17	-
フランクリン・リソーシズ・インク	2016年2月25日	69.0	3.52	-
ドッジ・アンド・コックス	2012年12月19日	63.5	4.96	-
キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク	2015年4月21日	48.4	3.01	-
ブラックロック・インク	2013年1月25日	38.6	3.01	-

- (注1) 株式保有率概算は、該当する開示通知時点の株式資本に関連して計算されたものである。そのため、開示通知日より後の発行済株式数の変更起因する保有率の変動は反映されていない。
- (注2) カタール・ホールディングLLCが保有する、当グループが一定の規制資本要件を満たすことができなくなった場合に限り株式に転換される1.72十億米ドルの利率9.5%ティア1資本商品及び2.5十億スイス・フランの利率9.0%ティア1資本商品（強制偶発株式転換永久証券）に関連した、10.97%相当購入権で構成されている。
- (注3) オラヤン・グループが保有する、当グループが一定の規制資本要件を満たすことができなくなった場合に限り株式に転換される1.725十億米ドルの利率9.5%ティア1資本商品（強制偶発株式転換永久証券）に関連した、5.242%相当の購入権、及び0.048%相当のショート・プット・オプションで構成されている。
- (注4) ハリス・アソシエイツ・エルピーの持分は、ハリス・アソシエイツ・エルピーにより運営されるハリス・アソシエイツ・インベストメント・トラストの報告義務のある持分（2017年11月28日にSIXが公表した4.97%の株式保有）を含んでいる。

2【配当政策】

スイス債務法によって、配当は、過年度の分配可能な利益がある場合のみ当該分配可能な利益の範囲内で、又は配当をするに足りる制限のない準備金を有している場合のみ行うことができる。さらに、年間純利益の少なくとも5%は、法定準備金が払込み株式資本の20%未満である限り、法定準備金として維持及び計上されなくてはならない。当グループの準備金は、現在この20%の基準値を上回っている。さらに配当金は、年次株主総会で株主に承認されて初めて支払われる。取締役会は、配当金の支払いを提案することができるが、配当金自体を設定することはできない。スイスでは、監査役は、利益剰余金の処分が、スイス法及び定款に合致しているか否かを確認する義務がある。実際には、株主は、通常は取締役会の配当案を承認する。配当金は、通常は利益の処分に関する株主決議が採択された後に支払期日が到来する。スイス債務法に基づき、宣言された配当の支払請求に関する除斥期間は5年間である。

2017年度中に支払われた2016年度の事業年度における配当は、一株当たりの0.70スイス・フランの現金による資本拋出の準備金からの現金配当、又は株主の法域で適用される法規則に従うことを条件に株主が選択する場合には株式配当、又はその組合せにより構成されていた。この配当はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人投資家が個人的な投資として株式を所有している場合には所得税の課税対象にもならなかった。

当グループの配当政策は、投資者に効率的な形で、収益に応じて資本を分配することを目指している。当グループは、2017年度以降配当政策を改訂し、株主の選択により株式配当を選択することが可能であった提案を取り止め、近年株主が1株当たりの配当金合計のうち（株式ではなく）現金を選択していた部分と同様の水準による現金のみの配当の提案に切り替えた（但し、業績並びに適時の取締役会の決定及び株主の承認を条件とする。）。

2018年4月27日に開催された当社の年次株主総会において、2017年事業年度の資本拋出の準備金を原資として一株当たり0.25スイス・フランの配当を株主に対して行うことが承認された。この資本拋出準備金からの配当金（現金及び株式）はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。この配当金は、現金で支払われた。配当落ち日は、2018年5月4日に設定されている。

当グループが持株会社構造であることを反映して、当社は、事業会社ではなく、出資を通じて子会社を保有している。したがって、株主に対して配当金を支払い、長期債務を返済するために子会社からの配当金に依存している。当グループの子会社は、通常、配当支払可能額に関する法的な制約に服している。事業子会社からの配当金は、その事業に関する今後の業績及び成長の予想を考慮した上で決定されている。

普通株式一株当たりの配当金

	米ドル(注1)	スイス・フラン
各事業年度の普通株式一株当たりの配当金		
2017年度	0.25	0.25
2016年度	0.72	0.70
2015年度	0.72	0.70
2014年度	0.75	0.70

2013年度	0.79	0.70

(注1) 各米国預託株式への配当を表す。詳細は、credit-suisse.com/dividendを参照のこと。

3【株価の推移】

スイス証券取引所

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

決算年月	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
最高 (スイス・フラン)	30.3	30.1	27.9	21.3	17.8
最低 (スイス・フラン)	22.9	23.8	18.2	9.9	13.0

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
最高 (スイス・フラン)	15.1	15.3	15.3	16.1	16.7	17.8
最低 (スイス・フラン)	14.2	14.0	13.9	15.4	15.6	16.6

4【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の人数：21名

女性の取締役及び業務執行役員の人数：4名

(取締役及び業務執行役員のうち女性の比率：16%)

取締役

(本書提出日現在)

氏名及び誕生年	略歴
ウルス・ローナー (1959年)	職歴 2004年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2009年－現在) 取締役会会長並びにガバナンス及び指名委員会委員長 (2011年－現在) イノベーション及びテクノロジー委員会委員 (2015年－現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役 (2015年－現在) 取締役会副会長並びにガバナンス及び指名委員会委員 (2009年－2011年) リスク委員会委員 (2009年－2011年) 最高業務執行責任者 (2006年－2009年) クレディ・スイス銀行のジェネラル・カウンセル (2005年－2009年) 当社のジェネラル・カウンセル (2004年－2009年) クレディ・スイス銀行の業務執行役員会のメンバー (2005年－2009年) 当社の業務執行役員会のメンバー (2004年－2009年) 2000年－2004年 プロジーベンザット 1・メディア・アーゲーの業務執行役員会会長及び最高経営責任者 1983年－1999年 レンツ・アンド・スタヘリン法律事務所 パートナー (1992年－1999年) 弁護士 (1983年－1988年、1990年－1992年) 1988年－1989年 ニューヨークのサリヴァン・アンド・クロムウェル・エルエルピーの弁護士 学歴 1990年 ニューヨーク州弁護士資格を取得 1986年 チューリッヒ州弁護士資格を取得 1983年 スイスのチューリッヒ大学で法律学の修士号 (lic.iur.: 修士相当学位) を取得 その他の活動及び職務 グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーの取締役 スイス銀行協会副会長 (注1) スイス金融評議会理事 (注1) 国際金融協会理事 (注1) ヨーロッパ・バンキング・グループのメンバー (注1) 欧州金融サービス・ラウンドテーブルのメンバー (注1) チューリッヒ大学経済学部諮問委員会議長 ルツェルン音楽祭理事 (注1) ローナー氏は、当グループ会長として、これらの機関での職務を遂行している。

氏名及び誕生年	略歴
アイリス・ボーネット (1966年)	職歴 2012年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2012年－現在) 報酬委員会委員 (2012年－現在) イノベーション及びテクノロジー委員会委員 (2015年－現在) 1998年－現在 ハーバード・ケネディスクール 女性及び公共政策プログラムのディレクター (2008年－現在) 公共政策の教授 (2006年－現在) 学部長 (2011年－2014年) 公共政策の准教授 (2003年－2006年) 公共政策の助教授 (1998年－2003年) 1997年－1998年 カリフォルニア大学バークレー校のハース・ビジネススクールの客員 研究員 学歴 1997年 スイスのチューリッヒ大学の経済学博士号を取得 1992年 スイスのチューリッヒ大学の経済史、経済学及び政治学の修士号を取得 その他の活動及び職務 アプライドの取締役 行動科学に関するグローバル・フューチャー・カウンスル、ワールド・エコノミック・ フォーラム (WEF) の副会長 エコノミック・ディビデンド・フォー・ジェンダー・イクオリティ (EDGE) の諮問委員
アンドレアス・ゴット シュリング (1967年)	職歴 2017年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2017年－現在) リスク委員会委員長 (2018年－現在) ガバナンス及び指名委員会委員 (2018年－現在) 監査委員会委員 (2018年－現在) リスク委員会委員 (2017年－現在) クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セ キュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (いずれも英国子会社) の 取締役 (2018年－現在) 2013年－2016年 エアステ・グループ・バンク (ウィーン) 最高リスク責任者及び執行役会のメンバー 2012年－2013年 マッキンゼー・アンド・カンパニー (チューリッヒ) リスクプラクティス担当シニア・アドバイザー 2005年－2012年 ドイツ銀行 (ロンドン及びフランクフルト) リスク・エグゼクティブ委員会及びディビジョナル・ボードのメン バー (2005年－2012年) オペレーショナル・リスク担当グローバル責任者 (2006年－2010年) 2003年－2005年 LGTキャピタル・マネジメント (スイス) の計量調査責任者 2000年－2003年 ユーロクォンツ (ドイツ) のコンサルタント 1997年－2000年 ドイツ銀行 (フランクフルト) の計量分析責任者 学歴 1997年 米国カリフォルニア大学サンディエゴ校で経済学博士号を取得 1991年 米国ケンブリッジのハーバード大学で物理学、数学及び経済学のポストグラ デュエート課程修了 1990年 ドイツのフライブルク大学で数学及び経済学の学位を取得 その他の活動及び職務 ゴットシュリング氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。

氏名及び誕生年	略歴
アレキサンダー・ガット (1963年)	職歴 2016年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2016年－現在) 監査委員会委員 (2016年－現在) イノベーション及びテクノロジー委員会委員 (2017年－現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役 (2016年－現在) 2007年－現在 ガット・コーポレート・ファイナンスAG マネージング・パートナー 2003年－2007年 KPMGスイス スイスの業務執行委員会メンバー (2005年－2007年) スイスの監査財務サービスのパートナー及び部門長 (2004年－2007年) チューリッヒの監査財務サービスのパートナー及び部門長 (2003年－2004年) 2001年－2003年 アーンスト・アンド・ヤング、トランザクション・アドバイザー・サービス業のパートナー 1991年－2001年 KPMGスイス 監査財務サービスのシニア・マネージャー 銀行監査のシニア・マネージャー 銀行監査役 学歴 1996年 スイス公認会計士税理士協会、スイス公認会計士の資格を取得 1995年 チューリッヒ大学で経営管理学の博士号を取得 1990年 チューリッヒ大学で経営管理学の修士号を取得 その他の活動及び職務 アデコ・グループ・リミテッドの取締役兼報酬委員会委員長 SIHAGスイス・インダストリアル・ホールディング・リミテッドの取締役
マイケル・クライン (1963年)	職歴 2018年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2018年－現在) リスク委員会委員 (2018年－現在) 2010年－現在 M クライン・アンド・カンパニー マネージング・パートナー 1985年－2008年 シティグループ 副会長 インスティテューショナル・クライアント・グループの会長 マーケッツ&バンキング部門の会長兼共同CEO マーケッツ&バンキング部門の共同プレジデント グローバル・バンキング部門のCEO EMEAマーケッツ&バンキング部門のCEO その他、複数のシニア・マネジメント職 学歴 1985年 ペンシルバニア大学ウォートン校で経済学 (ファイナンス及び会計学) の理学士号を取得 その他の活動及び職務 ハーバード大学のグローバル・アドバイザー・カウンセル 国際連合世界食糧計画の投資諮問委員 ピーターソン国際経済研究所

氏名及び誕生年	略歴
アンドレアス・N・ クープマン (1951年)	職歴 2009年－現在 クレディ・スイス 取締役（2009年－現在） 報酬委員会委員（2013年－現在） リスク委員会委員（2009年－2018年） クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー（スイス子会社）の取 締役（2015年－2017年） 1982年－2009年 ボブスト・グループ・エス・エー（ローザンヌ） グループCEO（1995年－2009年） 取締役（1998年－2002年） エグゼクティブ・バイス・プレジデント（1994年－1995年） グループ・エグゼクティブ委員会委員、製造部門長（1991年－1994 年） エンジニアリング及び製造部門における管理職（1982年－1991年） 1982年以前 ブルーノ・ピアッティ・アーゲー及びモーター・コロンプス・アー ゲーの様々な役職 学歴 1978年 スイスの国際経営開発研究所でMBAを取得 1976年 スイスのスイス連邦工科大学で機械工学の修士号を取得 その他の活動及び職務 ゲオログ・フィッシャー・アーゲーの取締役会会長 CSDグループの取締役会副会長 ソンスボー・エスエーの取締役 スイス・ボード・インスティテュートの理事 エコノミースイスの取締役 スイス、ローザンヌのEPFLの戦略的諮問委員 EPFL+ファウンデーションの評議員

氏名及び誕生年	略歴
セライナ・マシア (1968年)	職歴
	2015年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2015年－現在) リスク委員会委員 (2018年－現在) 監査委員会委員 (2015年－2018年)
	2017年－現在 AIGコーポレーション ブラックボード (テクノロジーに重点を置くAIGの子会社 (旧ハミルトンUSA)) のエグゼクティブ・バイス・プレジデント及びCEO
	2016年－2017年 ハミルトン・インシュアランス・グループ ハミルトンUSAのCEO
	2013年－2016年 AIGコーポレーション AIGニューヨークの業務執行バイス・プレジデント及び地域管理・経営担当CEO (2015年－2016年) AIG EMEAロンドンの最高経営責任者及びプレジデント (2013年－2016年)
	2010年－2013年 XLインシュアランス・ノースアメリカのチーフ・エグゼクティブ
	2002年－2010年 チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス チューリッヒ・ノース・アメリカ・コマーシャル、ニューヨーク、スペシャリティ・ビジネス・ユニットのプレジデント (2007年－2010年) チューリッヒ・ノース・アメリカ・コマーシャル、ニューヨークのCFO (2006年－2007年) その他様々な役職：ジョイント・インベスター・リレーションズ部門及び格付機関管理部門長、格付機関管理の代表並びにシニア・インベスター・リレーションズ・オフィサー (2002年－2008年)
	2000年－2002年 NZBノイエ・チェルヒャー・バンクの設立パートナー及びファイナンシャル・アナリスト
	1990年－2000年 スイス・リー スイス・リー・グループの格付機関コーディネーター (2000年) シニア・アンダーライター兼ファイナンシャル・プロダクツ部門の部門長補佐 (1996年－1999年) チューリッヒ及びメルボルンにおける様々な上級職 (1990年－1996年)
	学歴
	2001年 米国CFA協会認定証券アナリスト (以下、「CFA」という。)
	1999年 オーストラリアのモナシュ・マウントエリザ・ビジネススクールにおいてMBAを取得
	1997年 オーストラリアのディーキン大学において経営学の準修士号を取得
	その他の活動及び職務
	CFAインスティテュートのメンバー フード・バンク・フォー・ニューヨーク・シティの役員

氏名及び誕生年	略歴
カイ・S・ナルゴルワ ラ (1950年)	職歴 2008年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2013年－現在) 報酬委員会議長 (2017年－現在) ガバナンス及び指名委員会委員 (2017年－現在) イノベーション及びテクノロジー委員会委員 (2015年－現在) 報酬委員会委員 (2014年－現在) リスク委員会委員 (2013年－2017年) クレディ・スイスのアジア太平洋地域担当の非業務執行会長 (2010年－2011年) 業務執行役員会のメンバー (2008年－2010年) クレディ・スイスのアジア太平洋地域担当最高経営責任者 (2008年－2010年) 1998年－2007年 スタンダード・チャータード・ピーエルシーの主要業務執行取締役 1998年以前 バンク・オブ・アメリカ 香港のアジア・ホールセール・バンキング・グループのグループ・エグゼクティブ・バイス・プレジデント及び部門長 (1990年－1995年) サンフランシスコ及びニューヨークのハイテク産業グループの部門長 (1984年－1990年) 英国における様々な管理職及びその他の役職 (1976年－1984年) ロンドンのピート・マーウィック・ミッチェル・アンド・カンパニーの会計士 (1970年－1976年) 学歴 1974年 イングランド・ウェールズ勅許会計士協会上席会員の資格を取得 1969年 デリー大学で経済学の学士号の学位を取得 その他の活動及び職務 ブルデンシャル・ピーエルシーの取締役 ブルデンシャル・コーポレーション・アジア・リミテッドの取締役及び非業務執行会長 シンガポールのPSAインターナショナル・プライベート・リミテッドの取締役 クリフォード・キャピタル・プライベート・リミテッドの取締役兼非業務執行会長 シンガポールのデュークNUS医学専門学校の理事会会長 シンガポール・インスティテュート・オブ・ディレクターズのフェロー

氏名及び誕生年	略歴
アナ・ポーラ・ペソア (1967年)	職歴 2018年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2018年－現在) 監査委員会委員 (2018年－現在) 2017年－現在 クヌミAIのパートナー、インベスター及び会長 2015年－2017年 2016年オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会CFO 2012年－2015年 ブランズウィック・グループのブラジル支店マネージング・パートナー 2001年－2011年 インフォグローボ・ニューズペーパー・グループのCFO及びイノベーション・ディレクター 1993年－2001年 グローボ・オーガニゼーションの複数のメディア部門におけるシニア・マネジメント職 学歴 1991年 カリフォルニア州スタンフォード大学においてFRI (開発経済学) の修士号を取得 1988年 カリフォルニア州スタンフォード大学において経済学及び国際関係学の学士号を取得 その他の活動及び職務 ニューズ・コーポレーションの取締役 インスティテュート・アトランティコ・デ・ゴビエルノの諮問委員 ヴァンシ・グループの取締役 ザ・ネイチャー・コンサーバンシーの諮問委員 スタンフォード・アラムナイ・ブラジル協会 (SUBA) 理事 ロベルトマリーニョ財団の監査委員会委員
ホアキン・J・リベiro (1956年)	職歴 2016年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2016年－現在) 監査委員会委員 (2016年－現在) 1997年－2016年 デロイト・エルエルピー (USA) 副会長 (2010年－2016年) グローバル・フィナンシャル・サービス・インダストリー業の会長 (2010年－2016年) 米国フィナンシャル・サービス・インダストリー業の部門長 (2003年－2010年) アジアにおけるグローバル・フィナンシャル・サービス・インダストリー業の部門長 (1997年－2003年) 東南アジアのコーポレート・リストラクチャリング業の部門長 (1997年－2000年) 2005年－2010年 世界経済フォーラム、財務総裁委員会のシニア・アドバイザー 学歴 1996年 ニューヨーク州のコロンビア・ビジネススクールのエグゼクティブビジネス・サーティフィケートを取得 1988年 ニューヨーク州のニューヨーク大学でファイナンス分野に関するMBAを取得 1980年 ニューヨーク州公認会計士 1978年 ニューヨーク州のペース大学で会計学の学士号を取得 その他の活動及び職務 ペース大学の理事及び監査委員会委員長

氏名及び誕生年	略歴
セヴェリン・シュワン (1967年)	職歴 2014年－現在 クレディ・スイス 取締役 (2014年－現在) 取締役会副会長及び上級独立取締役 (2017年－現在) ガバナンス及び指名委員会委員 (2017年－現在) リスク委員会委員 (2014年－現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) の取締役 (2015年－2017年) 1993年－現在 ロシュ・グループ CEO (2008年－現在) ロシュ・ホールディング・リミテッドの取締役 (2013年－現在) ディビジョン・ロシュ・ダイアグノスティックスのCEO (2006年－2008年) ロシュ・ダイアグノスティックス・シンガポールのアジア太平洋地域の代表 (2004年－2006年) ロシュ・ダイアグノスティックス・バーゼルのグローバル・ファイナンス・アンド・サービスの代表 (2000年－2004年) ドイツ、ベルギー及びスイスのロシュにおける様々な管理職及びその他の役職 (1993年－2000年) 学歴 1993年 オーストリアのインスブルック大学において法学博士号を取得 1991年 オーストリアのインスブルック大学において経済学及び法学の修士号を取得 その他の活動及び職務 国際製薬団体連合会 (IFPMA) のバイス・プレジデント 上海市市長国際企業家諮詢会議のメンバー

氏名及び誕生年	略歴
ジョン・タイナー (1957年)	職歴 2009年－現在 クレディ・スイス 取締役（2009年－現在） 監査委員会委員長（2011年－現在） ガバナンス及び指名委員会委員（2011年－現在） リスク委員会委員（2011年－現在） 監査委員会委員（2009年－現在） クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク／クレディ・スイス（USA）インク／クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）エルエルシー（いずれも米国子会社）の取締役（2015年－現在） 2008年－2013年 レゾリューション・オペレーションズ・エルエルピーのCEO 2001年－2007年 金融サービス庁（FSA） CEO（2003年－2007年） 投資、保険、消費者保護総局のマネージング・ディレクター（2001年－2003年） 2001年以前 アーサー・アンダーセン、英国 英国ビジネス・コンサルティング担当マネージング・パートナー（1998年－2001年） 世界金融サービス業マネージング・パートナー（1997年－2001年） 英国金融サービス事業長（1993年－1997年） 銀行業・キャピタル・マーケット担当パートナー（1988年－1997年） タンズリー・ヴィット（後のアーサー・アンダーセン、英国）の監査役兼コンサルタント（1976年－1988年） 学歴 2010年 ロンドンのキングストン大学において名誉文学博士号取得 1980年 イングランド・ウェールズ 勅許会計士協会の英国勅許会計士の資格取得 その他の活動及び職務 アルドナ・グループ・リミテッドの会長 ティルネイ・グループ・リミテッドの取締役 サルコム・ブルワリー・リミテッドの会長 泌尿器学基金の会長

氏名及び誕生年	略歴
アレクサンドル・ツェラー (1961年)	職歴 2016年－現在 クレディ・スイス 取締役（2017年－現在） ガバナンス及び指名委員会委員（2017年－現在） 報酬委員会委員（2017年－現在） クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー（スイス子会社）の取締役会会長（2016年－現在） 2013年－2016年 SIXグループ・エイ・ジーの取締役会会長 2008年－2012年 HSBCプライベート・バンク（スイス） CEO、スイス担当カントリー・マネージャー（2008年－2012年） EMEAグローバル・プライベート・バンキングの地域CEO（2010年－2012年） 2002年－2008年 バンク・カントナール・ボードワーズ（BCV）のCEO 1987年－2002年 クレディ・スイス プライベート・バンキング・スイスのCEO（2002年） プライベート・バンキング・スイスの業務執行役員会のメンバー（1999年－2002年） クレディ・スイス・プライベート・バンキングのフランス語圏スイス及びヴォー地域責任者並びに法人顧客責任者を含む様々な管理職（1987年－1999年） 1984年－1987年 ネスレ・エスエー（スイス）の国際業務部門監査人
	学歴 1999年 ハーバード・ビジネス・スクール、アドバンスト・マネジメント・プログラム 1989年 インターナショナル・バンカーズ・スクール、企業財務及び資本市場 1982年 スイスのローザンヌ大学で経済学（経営学）の学位を取得
	その他の活動及び職務 クデルスキ・エスエー取締役 マウス・フレール・エスエー取締役 スペンサー・スチュアート諮問委員 スイス金融評議会会長（注1） スイス・ボード・インスティテュート諮問委員 スイス山岳支援財団理事 ゲルツェンゼー研究センター財団理事
	（注1）ツェラー氏は、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの会長として、当該機関での職務を遂行している。

各取締役の保有株式（クレディ・スイス・グループAGの株式）、報酬及び任期については、下記5「コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。

クレディ・スイス・グループAGの業務執行役員

クレディ・スイス・グループAGとクレディ・スイス銀行の業務執行役員会の構成は、トーマス・ゴットシュタインがクレディ・スイス・グループAGの業務執行役員であるが、クレディ・スイス銀行の業務執行役員ではないことを除き、同じである。

(本書提出日現在)

氏名、誕生年及び役職	略歴
テジャー・ティアム (1962年) 最高経営責任者	職歴 2015年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2015年－現在) グループ最高経営責任者 (2015年－現在) クレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジー (スイス子会社) 取締役 (2016年－現在) 2008年－2015年 プルデンシャル・ピーエルシー グループ・チーフ・エグゼクティブ (2009年－2015年) 最高財務責任者 (2008年－2009年) 2002年－2008年 アビバ チーフ・エグゼクティブ (ヨーロッパ担当) (2006年－2008年) 海外担当マネージング・ディレクター (2004年－2006年) グループ戦略・開発担当ディレクター (2002年－2004年) 2000年－2002年 マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナー (パリ) 1998年－1999年 コートジボワール企画開発大臣 1994年－1998年 コートジボワール国家技術研究開発局局長兼最高責任者 1994年以前 マッキンゼー・アンド・カンパニーのコンサルタント (パリ、ロンドン及びニューヨーク) 学歴 1988年 インシアードで経営学修士号を取得 1986年 パリ国立高等鉱業学校で高等数学及び物理学の学位を取得 1984年 エコール・ポリテクニック (パリ) その他の活動及び職務 21世紀フォックス取締役 グループ・オブ・サーティ (G30) のメンバー 世界経済フォーラムのインターナショナル・ビジネス・カOUNシルのメンバー

氏名、誕生年及び役職	略歴
ジェームズ・L・アミン (1959年) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門 CEO	職歴 1997年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2014年－現在) インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門CEO (2015年－現在) クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク／クレディ・スイス (USA) インク／クレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2014年－現在) インベストメント・バンキング部門担当のインベストメント・バンキング部門共同責任者 (2014年－2015年) インベストメント・バンキング部門責任者 (2012年－2015年) クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インクの業務執行役員会のメンバー (2010年－2015年) 南北アメリカ及びアジア太平洋地域担当のインベストメント・バンキング共同責任者 (2010年－2012年) EMEA及びアジア太平洋地域担当のインベストメント・バンキング共同責任者並びにグローバル・マーケット・ソリューションズ・グループ責任者 (2008年－2010年) ヨーロッパ・グローバル・マーケッツ・ソリューションズ・グループ責任者及びグローバル・レバレッジド・ファイナンス共同責任者 (2005年－2008年) ヨーロッパ・レバレッジド・ファイナンス責任者 (1999年－2000年、2003年－2005年)、共同責任者 (2000年－2003年) クレディ・スイス・ファースト・ボストンのハイイールド・キャピタル・マーケッツ部門における様々な役職 (1997年－1999年) 1997年以前 クラバス・スウェイン・アンド・ムーアの弁護士 学歴 1984年 ハーバード・ロー・スクールで法学士号を取得 1981年 ブラウン大学で文学士号を取得 その他の活動及び職務 ニューヨーク・ケアーズ理事 アメリカ多様性評議会のメンバー リンカーン・センター・コーポレート・ファンドのリーダーシップ委員会委員 カラモア・センター・フォー・ミュージック・アンド・アーツ理事 ハーバード・ロー・スクール学部長諮問委員会委員 クレディ・スイス・アメリカ財団理事

氏名、誕生年及び役職	略歴
ピエール・オリヴィエ・ブウェ (1971年) 最高業務執行責任者	職歴 2015年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー（2015年－現在） 最高業務執行責任者（2015年－現在） イノベーション及びテクノロジー委員会委員（2017年－現在） チーフ・オブ・スタッフ（2015年） 2008年－2015年 プルデンシャル・ピーエルシー グループ・リスク責任者（2013年－2015年） CEO事務室担当マネージング・ディレクター（2009年－2013年） アジア部門事業代表者（2008年－2013年） 2004年－2008年 アビバ 中央・東ヨーロッパ担当ディレクター（2006年－2008年） グループ戦略担当ディレクター（2004年－2006年） 2000年－2004年 マッキンゼー・アンド・カンパニー アソシエイト・プリンシパル（2004年） エンゲージメント・マネジャー（2002年－2004年） アソシエイト（2000年－2002年） 1997年－2000年 フランス政府経済財政省財務総局 パリクラブ事務局次長 国際債務事務局（F1）次長 学歴 1997年 フランス国立行政学院（ENA）で行政学修士号を取得 1991年 HEC経営大学院でビジネス・アンド・ファイナンス修士号を取得 1991年 パリ第11大学ジャン・モネ学部で法学修士号を取得 その他の活動及び職務 ブウェ氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。
ロメオ・チェルッティ (1962年) ジェネラル・カウンセル	職歴 2006年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー（2009年－現在） ジェネラル・カウンセル（2009年－現在） コンプライアンス担当グローバル共同責任者（2008年－2009年） プライベート・バンキング担当ジェネラル・カウンセル（2006年－2009年） 1999年－2006年 ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ グループ・ホールディングのパートナー（2004年－2006年） 企業財務責任者（1999年－2004年） 1995年－1999年 ホンブルガー法律事務所（チューリッヒ）弁護士 1995年以前 レイサム・アンド・ワトキンス（ロサンゼルス）弁護士 学歴 1998年 フライブルク大学で法務博士研究員（大学教授資格取得） 1992年 カリフォルニア州の弁護士資格を取得 1992年 カリフォルニア大学ロサンゼルス校で法学修士号（LLM）を取得 1990年 フライブルク大学で法学博士号を取得 1989年 チューリッヒ州の弁護士資格を取得 1986年 フライブルク大学で法律学の修士号（lic.iur.：修士相当学位）を取得 その他の活動及び職務 ビフォー・ファーマ・リミテッド取締役 スイス・ファイナンス基金（SFI）会長 チューリッヒ商工会議所理事 在瑞アメリカ商工会議所の法務グループ・メンバー ウルリコ・オエプリ財団理事

氏名、誕生年及び役職	略歴
ブライアン・チン (1977年) グローバル・マーケッ ツ部門CEO	職歴 2003年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2016年－現在) グローバル・マーケッツ部門CEO (2016年－現在) クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク／クレディ・ス イス (USA) インク／クレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エ ルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2016年－現在) グローバル・マーケッツ部門クレジット・ピラー担当共同責任者 (2015年－2016年) 証券化商品担当グローバル責任者及び南北アメリカ債券担当共同責任 者 (2012年－2016年) インベストメント・バンキング部門のその他の上級職 (2003年－2012 年) 2000年－2003年 デロイト&トウシュ・エルエルピー、証券化取引チーム シニア・アナリスト 2000年以前 プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー 資本市場顧問業務 米国連邦検事事務所不正監視局 学歴 2000年 ラトガース大学で会計学理学士号を取得 その他の活動及び職務 クレディ・スイス・アメリカズ財団理事
ピーター・ゴアーク (1962年) 最高人事責任者	職歴 2015年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2015年－現在) 最高人事責任者 (2017年－現在) 人事、コミュニケーション、ブランド担当責任者 (2015年－2017年) 2011年－2015年 プルデンシャル・ピーエルシー グループ人事ディレクター及びグループ業務執行委員会委員 (2011年 －2015年) グループ本社マネジメント委員会委員長 (2012年－2015年) 法人財産担当ディレクター (2012年－2015年) 2005年－2010年 チューリッヒ・フィナンシャル・サービシーズ・エイ・ジー 人事担当スイス・グループ責任者及びグループ運営委員会委員 2000年－2005年 エゴン・ゼンダー・インターナショナル (スイス) グローバル保険実務責任者 1997年－2000年 マッキンゼー・アンド・カンパニー (チューリッヒ及びシカゴ) 上級契約担当マネジャー 1989年－1996年 アベグレン・マネジメント・コンサルタンツ (スイス) パートナーまでの様々な地位 学歴 2002年 ペンシルバニア大学ウォートン校でアドバンスト・マネジメント・プログラ ム (AMP) を受講 1998年 ザンクトガレン大学で経済学の修士号 (lic.oec.: 修士相当学位) を取得 その他の活動及び職務 クレディ・スイス財団理事

氏名、誕生年及び役職	略歴
トーマス・P・ゴット シュタイン (1964年) スイス・ユニバーサル・バンク部門のCEO	職歴 1999年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー（2015年－現在） クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーのCEO（2016年－現在） スイス・ユニバーサル・バンク部門CEO（2015年－現在） クレディ・スイス銀行の業務執行役員会のメンバー（2015年－2016年） スイス・プレミアム顧客&グローバル・エクスターナル・アセット・マネジャー責任者（2014年－2015年） インベストメント・バンキング・カバレッジ・スイス責任者（2010年－2013年） EMEAエクイティ・キャピタル・マーケット部門共同責任者（2007年－2009年） スイス、オーストリア及びスカンジナビアのベンチャーキャピタル市場責任者（ロンドン）（2005年－2007年） スイスのエクイティ・キャピタル・マーケット部門責任者（チューリッヒ）（2002年－2005年） インベストメント・バンキング部門（スイス）（1999年－2002年） UBSのテレコムズ・インベストメント・バンキング及びエクイティ・キャピタル・マーケット部門担当 1999年以前 UBSのテレコムズ・インベストメント・バンキング及びエクイティ・キャピタル・マーケット部門担当 学歴 1996年 チューリッヒ大学で財政・会計学博士号を取得 1989年 チューリッヒ大学で経営・経済学の学位を取得 その他の活動及び職務 クレディ・スイス財団の受託者 年金基金CSグループ（スイス）財団理事及び投資委員会委員 スイス銀行協会プライベート・バンキング運営委員会委員 FINMAプライベート・バンキング・パネル委員 チューリッヒ歌劇場理事 デジタル・スイス協会会員

氏名、誕生年及び役職	略歴
イクバル・カーン (1976年) インターナショナル・ ウェルス・マネジメン ト部門CEO	職歴 2013年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2015年－現在) インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門CEO (2015年－現在) プライベート・バンキング&ウェルス・マネジメント部門CFO (2013年－2015年) 2001年－2013年 アーンスト・アンド・ヤング (スイス) アシュアランス・アンド・アドバイザリー・サービスー財務サービス担当マネージング・パートナー (2011年－2013年) スイス管理委員会委員 (2011年－2013年) スイス及びEMEAプライベート・バンキング部門、バンキング及び資本市場のインダストリー・リード・パートナー (2009年－2011年) 複数の役職 (2001年－2009年) 学歴 2012年 チューリッヒ大学で国際商事法学上級修士 (LLM) を取得 2004年 米国証券アナリスト 2002年 スイス公認会計士 1999年 スイス公認受託者 その他の活動及び職務 カーン氏は現在、他の組織の取締役職には就いていない。
デイビッド・R・メイ ザース (1965年) 最高財務責任者	職歴 1998年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2010年－現在) 最高財務責任者 (2010年－現在) クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セ キュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (いずれも英国子会社) の CEO (2016年－現在) ストラテジック・リゾリューション・ユニット責任者 (2015年－現在) IT及びオペレーション責任者 (2012年－2015年) インベストメント・バンキング部門財務責任者及びCFO (2007年－ 2010年) クレディ・スイスの株式事業における上級職 (ヨーロッパ・リサーチ のディレクター及びヨーロッパ株式共同責任者を含む。) (1998年－ 2007年) 1998年以前 HSBC 株式リサーチのグローバル責任者 (1997年－1998年) HSBC ジェームズ・ケーペルのリサーチ・アナリスト (1987年－1997 年) 学歴 1991年 ソサイエティ・オブ・インベストメント・アナリシスでアソシエイト・サー ティフィケーションを取得 1991年 英国ケンブリッジ大学で自然科学修士号を取得 1987年 英国ケンブリッジ大学で自然科学学士号を取得 その他の活動及び職務 ヨーロッパCFOネットワーク会員 女性科学者・技術者 (WISE) プログラム及びロビンソン大学 (ケンブリッジ) における学 術賞・助成金の出資者

氏名、誕生年及び役職	略歴
ヨアヒム・エクスリン (1970年) 最高リスク責任者	職歴 2014年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2014年－現在) 最高リスク責任者 (2014年－現在) クレディ・スイス・ホールディングス (USA) インク／クレディ・スイス (USA) インク／クレディ・スイス・セキュリティーズ (USA) エルエルシー (いずれも米国子会社) の取締役 (2016年－現在) 2007年－2013年 ミュンヘン再保険グループの最高リスク責任者 2007年 アクサ・グループ最高リスク責任者代理 2001年－2006年 「ヴィンタートゥーア」スイス保険会社 業務執行役員会のメンバー (2006年) 最高リスク責任者 (2003年－2006年) リスク責任者 (2001年－2003年) 1998年－2001年 マッキンゼー・アンド・カンパニーのコンサルタント 学歴 1998年 スイス連邦チューリッヒ工科大学 (ETH) で資格取得者／数学修士号を取得 1994年 ヴィンタートゥールの高等工科大学 (HTL) で工学の学位を取得 その他の活動及び職務 国際金融リスク協会会員 クレディ・スイス財団理事
ヘルマン・シトハン (1965年) アジア太平洋部門CEO	職歴 1999年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2015年－現在) アジア太平洋部門CEO (2015年－現在) APACの地域CEO (2014年－2015年) アジア太平洋地域インベストメント・バンキング責任者 (2012年－2015年) 新興市場評議会共同責任者 (2012年－2015年) 東南アジア担当CEO (2010年－2015年) インベストメント・バンキング部門－アジア太平洋地域共同責任者 (2009年－2012年) グローバル・マーケット・ソリューションズ・グループ－アジア太平洋地域共同責任者 (2009年－2012年) インドネシア担当国別CEO (1999年－2010年) 1999年以前 バンカーズ・トラストのデリバティブ・グループ 学歴 1989年 バンドン工科大学で工学理学士号を取得 その他の活動及び職務 クレディ・スイス財団理事 ルーム・トゥ・ルーム・シンガポール・リミテッドの諮問委員

氏名、誕生年及び役職	略歴
ララ・J・ワーナー (1967年) 最高コンプライアンス・規制業務担当責任者	職歴 2002年－現在 クレディ・スイス 業務執行役員会のメンバー (2015年－現在) 最高コンプライアンス・規制業務担当責任者 (2015年－現在) インベストメント・バンキング部門の最高業務執行責任者 (2013年－2015年) インベストメント・バンキング部門の最高財務責任者 (2010年－2015年) グローバル債券リサーチ責任者 (2009年－2010年) 米国株式リサーチ責任者 (2004年－2009年) 上級株式リサーチ・アナリスト (2002年－2004年) リーマン・ブラザーズの株式リサーチ・アナリスト 1999年－2001年 AT&T 1999年以前 インベスター・リレーションズのディレクター (1997年－1999年) 競合地域電話事業の最高財務責任者 (1995年－1997年) 様々な財務及び運営上の任務 (1988年－1995年) 学歴 1988年 ペンシルベニア州立大学で理学士号を取得 その他の活動及び職務 デポジトリ・トラスト・アンド・クリアリング・コーポレーション取締役 ペンシルベニア州立大学ボード・オブ・ビジターズ・メンバー ハーバード大学ジョン・F・ケネディ行政大学院女性リーダーシップ・ボードの業務執行委員会委員長 アスペン研究所ビジネス・アンド・ソサエティ・プログラム理事

各業務執行役員の保有株式（クレディ・スイス・グループAGの株式）については、下記5「コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。各業務執行役員については任期の定めはない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(A) 概要

当グループのコーポレート・ガバナンスは、世界的に認められた基準に従ったものである。当グループは、その利害関係者の利益の保護に専心し、優れたコーポレート・ガバナンスの重要性を認識している。また、当グループは、ガバナンスに関する透明性の高い開示が、利害関係者による当グループのコーポレート・ガバナンスの質に対する評価を可能にし、投資家による投資判断の一助となることを認識している。

コーポレート・ガバナンスの進展

当グループのコーポレート・ガバナンスは、2017年度においても、当グループの戦略及び当グループの法人構造を展開させるための進行中のプログラムの実施に引き続き沿ったものであった。2017年度における当グループのコーポレート・ガバナンスの主な進展には、以下が含まれる。

- ・クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの一部新規株式公開を続行せず、よって当グループの自国市場であるスイスにおける歴史的に安定した収入源の完全な所有を維持し、当グループの主要部門の事業構造及び活動における複雑性を回避することを決定した。かかる決定は、当グループの第1四半期の財務報告書の公表に関連して発表された。
- ・2017年5月18日に開催された臨時株主総会において、株主はライツ・オファリングによる普通資本の増資を承認した。これによる新規発行株式は393,232,572株、当グループの手取金純額は4.1十億スイス・フランであった。

- ・2017年の年次株主総会において、当グループの新取締役2名、アンドレアス・ゴットシュリング氏及びアレクサンドル・ツェラー氏が選任された。アレクサンドル・ツェラー氏は、当グループのスイス子会社であるクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの取締役会会長も務めており、アンドレアス・ゴットシュリング氏は、2018年1月から、当グループの英国子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの2社の取締役としても任命された。
- ・2017年の年次株主総会の開催日付で、ジャン・ラニエ氏の後任である新報酬委員会議長として取締役カイ・S・ナルゴルワラ氏が任命された。
- ・2018年の年次株主総会における選任に向けて、マイケル・クライン氏及びアナ・ポーラ・ペソア氏の2名が、新取締役の候補者として選定及び指名された。（2018年の年次株主総会において、2名の候補者は、株主により新取締役として選任された。）
- ・当グループの法人構造の展開において大きな進捗があった。これには、当グループのスイスのサービス会社であるクレディ・スイス・サービスズ・エイ・ジーの設立が含まれる。同社は、2017年7月から業務を開始した。
- ・当グループの主要子会社のガバナンスの整合化において引き続き進捗があった。これには、当グループの米国、英国及びスイスの主要子会社の取締役会に新たな非執行取締役を任命したことが含まれる。

当グループは、当グループの事業運営に関連するすべての法域におけるコーポレート・ガバナンスのガイドライン、規制及びベスト・プラクティス（最良慣行）基準の進展状況を定期的に監視している。2017年度には、スイス議会がスイス会社法改正案のレビューを開始した。かかる改正案には、株主総会及び業務執行役員報酬（上場株式会社に関する過剰報酬に対するスイス連邦規則（以下、「過剰報酬規則」という。）の規制を全般的なスイス会社法に引き継いでいる。）、並びに取締役会及び業務執行役員会レベルでの性別多様性に影響を与える提案が含まれている。スイス金融市場監督当局（以下、「FINMA」という。）の通達2017/1「コーポレート・ガバナンス—銀行」は、様々なFINMA通達に記載されている既存の仕様を集約し、銀行にとっての現代的なコーポレート・ガバナンス及び適切かつ有効なリスク管理の重要性を強調するものであるが、2017年7月1日に発効した。当グループの既存のコーポレート・ガバナンスの枠組み（リスク管理の枠組みを含む。）は、この新通達に定められているガイダンス及び基準を反映している。さらに、SIXスイス取引所（以下、「SIX」という。）は、持続可能性の報告について、コーポレート・ガバナンスの関連情報に関する取引所指令の一部改訂を発表した。この変更は、2017年7月1日に発効しており、発行体が、任意ベースで、SIXが認める国際的に認められた基準に従って発行体が持続性報告書を作成するというオプティン・イン条項によりSIXに対する報告を行うことが可能となっている。

コーポレート・ガバナンスの枠組み

当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、スイスの会社法及びコーポレート・ガバナンスについての国際的なベスト・プラクティス（最良慣行）に関する基準に従った統治機関、統治機関の適格性その他のコーポレート・ガバナンス関連規則を定めるコーポレート・ガバナンス方針及び手続、並びに当グループ全体で遵守される慣行で構成されている。当グループの統治機関は以下の通りである。

- ・株主総会
- ・取締役会
- ・業務執行役員会
- ・外部監査人

コーポレートガバナンスの枠組み



(注1) 取締役会は、諮問機関としてイノベーション&テクノロジー委員会も新設した。同委員会は、取締役及び業務執行役員並びに外部顧問から構成されている。

株主は、年次株主総会において、毎年、取締役及び外部監査人を選任し、連結財務諸表、増資並びに取締役会及び業務執行役員会の報酬等の必要な決議事項を承認する。取締役会は、当グループの全般的な戦略的方向性、監督及び管理について責任を負い、業務執行役員を選任する。業務執行役員は、当グループ事業の日常的な運営並びに事業計画の策定及び実施について責任を負う。

当グループは、銀行業に従事しており、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門、グローバル・マーケット部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の5つの事業部門、並びにストラテジック・リゾリューション・ユニットから構成される。部門は、インフラ及びサービスを提供し、内部統制責任を有するコーポレート機能によって支えられている。当グループの銀行業は、様々な法域で事業を展開し、当該法域内のガバナンス規則及び規制機関の監督に服する法人を通じて遂行されている。当グループは、全体として当グループの事業運営の重要な部分を占める一定の主要な子会社を特定した。これらの主要子会社は、クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー、クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク、クレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドであり、すべてクレディ・スイス銀行の子会社である。これらの主要子会社におけるコーポレート・ガバナンスは、当グループのコーポレート・ガバナンスと緊密に連携している。

当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、上図の通りである。統治機関の職務及び責任は、以下に詳述される。

取締役会によって採用されている当グループのコーポレート・ガバナンスの方針及び手続は、一連の文書に定められており、これらはすべて当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/governance）において閲覧可能である。かかる文書には以下が含まれる。

- ・定款：当グループの事業目的、資本構成及び基本的な組織の枠組みを定義する。クレディ・スイス・グループAGの定款は2017年6月6日付であり、クレディ・スイス銀行の定款は2014年9月4日付である。クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス銀行の定款は、当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/articles）において閲覧可能である。
- ・行動規範：当グループの取締役会及び全従業員が従うべき、当グループの倫理価値観及び専門家に対する基準を定義したものである。これには、当グループの健全性、公正な取引及び慎重なリスク負担に係る当グループの評判を維持及び強化するためのあらゆる法律、規制及び指針の遵守が含まれる。当グループの行動規範は、当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/code）において10ヶ国語で閲覧可能である。

- ・組織ガイドライン及び規則（以下、「OGR」という。）：当グループ内の組織構造、取締役会、取締役会付属委員会及び様々な上級管理組織の責任及び権限の範囲、並びにこれに関連する報告手続を定義する。
- ・取締役会規則：取締役会の組織及び責務を概説する。取締役会規則は、当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/boardcharter）において閲覧可能である。
- ・取締役会付属委員会規則：委員会の組織及び責務を定義する。
- ・報酬方針：健全な報酬制度及び慣行の発展基盤を提供する。当グループの報酬方針は、当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/compensationpolicy）において閲覧可能である。

(B) 株主

資本構成

2017年12月31日現在の当グループの発行済株式資本合計は、102,240,469スイス・フランであり、一株当たり額面価格0.04スイス・フランの株式2,556,011,720株に分割されている。2017年5月18日、当グループは、臨時株主総会を開催し、株主はライツ・オファリングによる通常増資を承認した。その結果、393,232,572株が新たに発行され、当グループの正味手取金は4.1十億スイス・フランであった。

株主ベース

当グループは幅広い株主層を有しており、大部分の株式はスイス国外の機関投資家が直接的又は間接的に保有している。2017年12月31日現在、112,139名の株主が発行済株式総数の57%にあたる1,444,901,325株の保有者として当グループの株主名簿に登録されている。残りの43%は当グループの株主名簿には登録されていない。2017年12月31日現在、発行済株式のうち121,345,463株すなわち4.75%は米国預託株式の形式であった。下記の表に記載の情報は、2017年12月31日現在において当グループの株主名簿に登録された当グループの株式の分布を示したものである。

当グループの株式の分布

	2017年度末				2016年度末			
	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)
当グループの株式の分布								
個人投資家	108,856	97	178,205,123	7	114,541	97	165,821,864	8
スイス国内	99,164	88	157,977,712	6	104,367	88	146,980,705	7
スイス国外	9,692	9	20,227,411	1	10,174	9	18,841,159	1
機関投資家	3,283	3	1,266,696,202	50	3,478	3	1,105,973,725	53
スイス国内	2,827	3	290,518,357	11	3,040	3	232,035,476	11
スイス国外(注1)	456	0	976,177,845	38	438	0	873,938,249	42
株主名簿に登録済の株式	112,139	100	1,444,901,325	57	118,019	100	1,271,795,589	61
うちスイス国内	101,991	91	448,496,069	18	107,407	91	379,016,181	18
うちヨーロッパ	9,175	8	610,345,374	24	9,595	8	586,277,229	28
うち米国(注1)	162	0	362,822,676	14	148	0	290,750,194	14
うちその他地域	811	1	23,237,206	1	869	1	15,751,985	1
株式名簿に未登録の株式	-	-	1,111,110,395	43	-	-	818,101,789	39
発行済株式合計	-	-	2,556,011,720	100	-	-	2,089,897,378	100

(注1) 米国預託株式の形式で発行された株式を含む。

株主名簿における産業別機関投資家の分布

	2017年度末				2016年度末			
	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)	株主数	割合 (%)	株式数	割合 (%)
産業別機関投資家								
銀行	20	1	795,084	0	20	1	1,255,503	0
保険会社	77	2	16,310,918	1	84	2	11,728,261	1
年金基金	449	14	60,280,116	5	520	15	56,358,187	5
投資信託	391	12	233,752,140	18	360	10	164,705,849	15

その他信託	552	17	9,160,647	1	579	17	8,320,368	1
政府機関	23	1	648,134	0	25	1	604,300	0
その他(注1)	1,657	50	161,226,970	13	1,761	51	130,483,026	12
直接保有	3,169	97	482,174,009	38	3,349	96	373,455,494	34
信託に基づく保有	114	3	784,522,193	62	129	4	732,518,231	66
機関投資家総数	3,283	100	1,266,696,202	100	3,478	100	1,105,973,725	100

四捨五入により誤差が生じる可能性がある。

(注1) 業界別の内訳を行うことが不可能であるその他の機関投資家が含まれる。

当グループは、外部の国際的なマーケット・インテリジェンス・ファームを利用することにより、当グループの株主名簿に未登録の当グループの株式に関する情報を含む、当グループの株主ベースの構成に関する追加情報を定期的に収集している。当該データによると、2017年12月31日現在の当グループの株主ベースは、機関投資家が88%を占めており、かかる投資家のうち約半分は北米に所在していた。当グループの株式保有の投資家別及び地域別の分布は以下の通りである。

投資家別のグループ株式保有

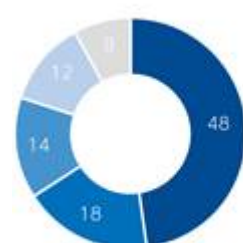
2017年度末(%)



■ 機関投資家
■ 個人投資家
■ その他投資家

地域別の機関投資家

2017年度末(%)



■ 北米
■ スイス
■ 英国及びアイルランド
■ ヨーロッパ
■ その他

株主対応

当グループは、株主及びその代理人である顧問と定期的にやり取りを行っている。かかるやり取りは、株主側の見解を理解すること、当グループの戦略、財務業績、コーポレート・ガバナンス及び報酬並びに当グループ又は株主にとって重要なその他の事項に関して意見交換することを目的としている。株主とのエンゲージメント会議には、取締役会会長（以下、「会長」という。）、報酬委員会議長、CEO、CFO及びその他の取締役又は上級経営陣が出席できる。株主対応の責任については、インベスター・リレーションズ部が監督する。当グループは、全株主が当グループの現在の進展状況を常時把握し、情報に基づく判断を行うために必要な関連情報を確実に受領できるように努める。

情報ポリシー

当グループは、株主及び関係者との関係でオープンかつ公正な情報ポリシーの確立に尽力している。当グループのインベスター・リレーションズ部門及びコーポレート・コミュニケーションズ部門は、受領した問い合わせへの対応を担当している。株主名簿に登録された当グループの株主はすべて年次株主総会の招集通知（年次報告書及びその他の報告書の請求フォームを含む。）を受領する。名簿上の各株主は、当グループの財務業績に関する四半期報告書の受領を選択することができる。これらの報告書及び情報はすべて当グループのウェブサイト（credit-suisse.com/investors）にて入手することができる。

スイス法に基づき要求される通知

スイス法に基づき要求される株主への通知は、スイス商業官報を通じて行われる。取締役会は、株主に対する通知方法を追加で指定することができる。スイス証券取引所の上場規則で必要とされる通知は、スイスの新聞2紙にドイツ語及びフランス語で掲載された上で、スイス証券取引所に送付されるか又は適用される上場規則に従いその他の方法でスイス証券取引所に伝達される。スイス証券取引所は、関連する情報を更に周知することができる。

主要株主及び株式持ち合い

主要株主及び株式持ち合いに関する情報は、上記1「株式等の状況」(5)「大株主の状況」を参照のこと。

株主の権利

当グループは、すべての株主を平等に扱っている。以下に挙げるのは、当グループにおける株主の特定の権利の概要である。

議決権及び株式譲渡

スイス法及び当グループの定款において、当グループ株式を保有する権利は制限されていない。

原則として、1株は年次株主総会における1議決権に相当する。但し、当グループが保有する株式には議決権がない。以下に挙げる除外事項が一つでも当てはまる場合を除き、単独の個人株主又は単一の集団株主が議決権を行使することのできる株式は、発行済株式資本合計の2%を超えることができない。議決権に関する制限は、以下には適用されない。

- ・年次株主総会により選任された独立代理人による議決権の行使
- ・株主が当グループに対し本人名義及び本人の負担で購入したと認めており、FMIA並びにその他の関連法令及び規制に従った開示要件が遵守されている株式
- ・ノミニーの名義で登録されている株式。但し、当該ノミニーが当グループの発行済流通株式資本合計の0.5%以上を代理として所有する実質所有者又は関連する実質所有者の集団の名前、住所及び株式保有についての情報を要請に応じて当グループに提供する意思がある場合に限り。

議決権を行使するには、株式を直接又はノミニー名義で株主名簿に登録する必要がある。株式を株主名簿に登録する際、株式の購入者は、預託銀行に株式登録フォームを提出しなくてはならない。株主名簿への株式の登録はいつでも申請することができる。かかる株式の登録を怠ると、購入者は議決権の行使又は株主総会への出席ができない。しかし、各株主は、株主名簿における登録の有無にかかわらず、年次株主総会で承認された配当及びその他の分配を受領する権利を有する。譲渡制限は、記名式株式の口座での保管に関する方法及び形式並びに当該譲渡に適用される規定を問わずに適用される。当グループの株式に基づく間接保有証券の譲渡及び当該間接保有証券に対する質権の設定はスイス連邦間接保有証券法の規定に従う。書面による株式の譲渡又は質権の設定は認められない。

年次株主総会

当グループは、株主に対し、株主総会への出席を奨励している。スイス法の下では、年次株主総会は、会計年度終了後6ヶ月以内に開催されなくてはならない。年次株主総会の通知には、議題並びに取締役会及び株主からの提案が含まれており、当該通知はスイス商業官報において、年次株主総会の少なくとも20日前までに公表されなくてはならない。

株式は、年次株主総会の遅くとも3日前に議決権付株式として株主名簿に登録されていない場合、年次株主総会における議決権を有しない。

株主総会の招集

年次株主総会は、取締役会、又は必要に応じて法定監査人によって招集され、20日前の通知が行われる。取締役会は、株主総会において臨時株主総会を開催する旨の決議がなされた場合、又は名目資本金を総額で10%以上保有している株主からの要請があった場合、臨時株主総会を招集しなければならない。臨時株主総会開催の要請は、書面にて取締役会に提出されるものとし、同時に名目資本金の10%以上に相当する当グループ株式が保護預りのために預託されなければならない。預託された株式は、臨時株主総会の翌日まで保管される。

議題の提案

総額40,000スイス・フラン以上の額面価額の株式を保有する株主は、特定の事項を年次株主総会の議題にし、当該事項につき決議を行うよう要請する権利を有する。特定の議題及び関連する提案は、総会の45日前までに書面により取締役会に提出されなくてはならない。同時に、総額40,000スイス・フラン以上の額面価額の当グループ株式が保護預りのために預託されなければならない。預託された株式は、年次株主総会の翌日まで保管される。

法定定足数

年次株主総会は、下記の場合を除き、原則として、株主総会に出席している株主又は株主の代理人の数に関係なく決議を行うことができる。強行法規又は定款に別段の定めのある場合を除いて、決議及び選任には、通常、総会における出席株主の議決権の過半数の承認が必要である。

出席株主の議決権の過半数の承認が必要な決議には、以下が含まれる。

- ・ 定款の改正（特別決議による承認を必要とするものを除く。）
- ・ 取締役、会長、報酬委員会委員、独立代理人及び法定監査人の選任
- ・ 取締役及び業務執行役員の報酬の承認
- ・ 年次報告書、法定の連結計算書の承認
- ・ 取締役及び業務執行役員の行為の免責
- ・ 利益剰余金処分の決定

少なくとも出席株主の議決権の3分の2以上が必要な決議には以下のようなものがある。

- ・ 会社の目的の変更
- ・ 議決権が強化された株式の発行
- ・ 株式譲渡制限の実行
- ・ 条件付資本及び授權資本の増加
- ・ 剰余金の資本組入れ又は現物出資による増資
- ・ 優先権の制限又は停止
- ・ 本店の移転
- ・ 清算を伴わない会社の解散

株式資本合計の少なくとも半分以上の議決権を有する株主の出席、及び出席株主の総議決権数の4分の3以上の承認が必要な決議には以下のようなものがある。

- ・ 記名式株式から無記名式株式への転換
- ・ ノミニーの登録及び議決権に関する定款の改正
- ・ 会社の解散

定款の議決権に関する条項を改正するには、株式資本合計の少なくとも半分以上の議決権を有する株主の出席、及び行使された総議決権数の8分の7以上の承認が必要である。

セイ・オン・ペイ (Say On Pay)

スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範に従い、2017年の年次株主総会において株主による勧告的決議を行うため、当グループは、報酬報告書（年次報告書の報酬に関する部分に含まれる。）を提出した。報酬規則に従い、当グループは、2018年の年次株主総会において、株主による拘束力のあ

- ・取締役会に対して：2018年の年次株主総会から2019年の年次株主総会までの間に取締役を支払われる報酬総額の上限
- ・業務執行役員会に対して：2017年度において業務執行役員に短期インセンティブ報酬（以下、「STI」という。）として支払われる変額報酬総額
- ・業務執行役員会に対して：2018年の年次株主総会から2019年の年次株主総会までの間に業務執行役員に支払われる固定報酬総額の上限
- ・業務執行役員会に対して：2018年度において業務執行役員に長期インセンティブ報酬（以下、「LTI」という。）として支払われる変額報酬総額の上限

当グループは、現行の慣行に従い、報酬報告に関する株主の勧告的決議を引き続き求めるものとする。

取締役会及び業務執行役員会の行為の免責

スイス法の下では、年次株主総会は、取締役及び業務執行役員の行為の責任を免除する権限を有する。2017年の年次株主総会は、2016年度に関する取締役及び業務執行役員の責任を免除した。

優先権

スイス法の下では、株式の発行には、現金若しくは現金以外の対価を伴うか、又は無償であるかを問わず、株主の事前承認が必要である。スイス企業の株主は、保有する株式の額面価額に応じて新株を引き受けることができる優先権を有している。但し、株主総会における特別決議により、特定の状況下における優先権が制限又は停止されることがある。

公開買付義務

スイス法は、上場スイス企業の議決権（行使可能かは問わない。）の33と3分の1パーセント以上を直接若しくは間接的に、又は第三者と協調して取得する場合には、当該企業の定款が別段の規定がある場合を除き、当該企業の上場エクイティ証券のすべてを取得する公開買付を行われなければならない。当グループの定款には、別段の規定は定められていない。この強制的な公開買付義務は、スイス企業買収委員会又はFINMAにより一定の状況においては免除される場合がある。免除が認められない場合には、強制的な公開買付はFMIA及びその施行規則に定める手続に従い実施されなければならない。

経営権の変更に関する条項

当グループが知る限り、当グループの経営権の変更が生じる可能性のある契約は存在しない。経営権の変更が生じた場合に、報酬委員会又は取締役会がすべての従業員（業務執行役員を含む。）に対する未決済の報奨の取扱いを決定することを可能にする、当グループの従業員報酬制度の一定の条項には従うものの、契約及び報酬制

度において、取締役会若しくは業務執行役員会の構成員又はその他の上級経営陣に利益をもたらす、臨時給付の支払を要する条項は存在しない。具体的には、当グループの経営権の変更が生じた場合における退職金支払金を契約上合意したものは存在しない。

資金の借入及び調達

スイス法及び当グループの定款は、いかなる方法であれ資金を借り入れたり、調達する当グループの能力を制限していない。資金の借入の決定は、株主による決議を要することなく当グループの取締役会により決定される。

清算

当グループは、スイス法及び当グループの定款に基づき、以下によっていつでも解散することができる。

- ・当グループが清算により解散する場合には、株主総会において行使された議決権の4分の3以上の特別決議により可決された株主総会決議
- ・上記以外の場合には、株主総会における出席株主の議決権の3分の2以上であり、かつ出席株主の株式の額面価額の絶対多数を占める特別決議により可決された株主総会決議

当グループが倒産した場合、FINMAの命令による解散の可能性もある。スイス法に基づき、清算の際に生じた剰余金は、（すべての債権者による債務履行請求の処理が完了した後で）保有する株式の払込済額面価額に応じて株主に分配される。

(C) 取締役会、取締役会附属委員会及び業務執行役員会

取締役会

取締役の地位及び資格

定款上、取締役会は最低7名の取締役から構成されることが規定されている。現在、取締役会は、13名の取締役から成る。当グループは、取締役会が委員会に適格な委員を配置できる規模を有していなければならないと考えている。同時に、取締役会は有効かつ迅速な意思決定を保証できる程度の規模に抑えられなければならない。各取締役は年次株主総会において当グループの株主により1年の任期で選任され、再任の資格を有する。株主は、取締役会会長となる取締役及び報酬委員会の各委員も1年の任期で選任する。任期1年とは、年次株主総会から次回の年次株主総会の終了時までと理解されている。取締役は、原則、取締役として12年間務めた後、同職を辞任する。特定の状況下では、取締役会は、特定の取締役の任期の期限を更に最大3年間延長することができる。

取締役及び委員会の委員の地位は、以下の通りである。当グループ及び当行の取締役会の構成は同一である。

取締役及び取締役会附属委員会の委員(注1)

	取締役 就任年	独立性	ガバナンス及 び指名委員会	監査 委員会	報酬 委員会	リスク 委員会
2017年12月31日現在						
ウルス・ローナー、会長	2009年	独立	議長	-	-	-
アイリス・ボーネット	2012年	独立	-	-	委員	-
アンドレアス・ゴットシュリング	2017年	独立	-	-	-	委員
アレキサンダー・ガット	2016年	独立	-	委員	-	-
アンドレアス・N・クープマン	2009年	独立	-	-	委員	委員
セライナ・マシア	2015年	独立	-	委員	-	-
カイ・S・ナルゴルワラ	2013年	独立	委員	-	議長	-
ホアキン・J・リペイロ	2016年	独立	-	委員	-	-

セヴェリン・シュワン、副会長兼上級独立取締役	2014年	独立	委員	-	-	委員
リチャード・E・ソーンバーク、副会長	2006年	独立	委員	委員	-	議長
ジョン・タイナー	2009年	独立	委員	議長	-	委員
アレクサンドル・ツェラー	2017年	独立	委員	-	委員	-

(注1) 2018年4月27日開催の年次株主総会において、リチャード・E・ソーンバーク氏は、在任期間の上限に達したため、取締役再任のための立候補をしなかった。マイケル・クライン氏及びアナ・ポーラ・ペソア氏は、株主により新規取締役として選任された。その他のすべての取締役は再任された。

取締役の変更

2017年の年次株主総会において、アンドレアス・ゴットシュリング氏及びアレクサンドル・ツェラー氏が新取締役として選任された。ノリーン・ドイル氏、ジャン・ラニエ氏及びジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏は取締役を退任した。2018年の年次株主総会において、マイケル・クライン氏及びアナ・ポーラ・ペソア氏が新たな非業務執行取締役として選任された。マイケル・クライン氏は、以前はシティグループの会長兼マーケット＆バンキング担当共同CEOであり、銀行及び金融業務で30年以上の経験を持つ一般に認められた国際銀行業務の専門家である。アナ・ポーラ・ペソア氏は、20年以上にわたる金融及び戦略での幅広い経験を有しており、現在はニューヨークのニューズ・コーポレーション及びパリのヴァンシ・グループの独立取締役を務めている。リチャード・E・ソーンバーク氏は、該当する在任期間の上限に達したため、再任のための立候補をしなかった。上記の表に記載されているその他すべての取締役は取締役会に再任され、ウルス・ローナー氏が会長として再任され、アイリス・ポーネット氏、アンドレアス・N・クープマン氏、カイ・S・ナルゴルワラ氏及びアレクサンドル・ツェラー氏が報酬委員会の委員に再任された。

取締役会の構成及び後継者計画

ガバナンス及び指名委員会（旧チェアマンズ&ガバナンス委員会）は、委員会への人材配置を考慮した上で、取締役会全体の構成を定期的に検討する。ガバナンス及び指名委員会は、組織ガイドライン及び規則が定める基準に従って取締役候補の擁立及び評価を行う。ガバナンス及び指名委員会は、新たな取締役候補の認定及び擁立に関して、外部コンサルタントに依頼することもできる。取締役候補を評価する上で、ガバナンス及び指名委員会は取締役に必要とされる能力及び資質を検討し、取締役会全体の構成も考慮する。数ある検討項目の中でも、ガバナンス及び指名委員会は、取締役会がその職責を全うする上で必要となる能力、経営経験、独立性及び多様性等を考慮する。ガバナンス及び指名委員会は、取締役候補のその他の活動及び責務も検討し、当該候補者が当グループの取締役としての職務に十分な時間を充てることができるかを検討する。

取締役会の構成（2017年12月31日現在）



(注1) 重点的地域は、取締役がその専門的な活動を最も集中させている地域を表しており、当該個人の国籍とは異なる可能性がある。

当グループの取締役の経歴、能力及び経験は多様で幅広く、例えば、スイス国内外の金融サービスその他の企業での最高経営幹部や、政府、学界及び国際機関における指導的立場にあること又はあったことなどがある。取締役会は、財務管理、監査、リスク管理、法務及び規制関連業務、人事、デジタル化、コミュニケーション及びインセンティブ構造等の主要な分野における幅広い専門知識を有する個人によって構成されている。文化、経験及び意見の多様性は、性別多様性ととともに、取締役会の構成の重要な側面である。取締役の男女比率は年度によって異なるが、取締役会は長期的に男女比の良好なバランスを維持することに専心している。

今後も高水準の専門性、多様性及び独立性を維持するため、取締役会は、取締役の候補者を早期に選定するための後継者計画プロセスを有している。このプロセスにより、取締役が取締役会を退任する際の態勢が十分に整っている。後継者計画プロセスの目的は、取締役会の安定性及び専門性を維持しつつ、主要な取締役会の能力の適切な引き継ぎと将来の課題に対応するために適した取締役会の構成を確保することである。潜在的な候補者は、以下を含む候補者の専門知識及び経験を評価するために定められた基準に従って評価される。

- ・金融サービス又はその他の業界における国際的な事業環境で獲得した適切なリーダーとしての資質を持つ管理職としての証明された実績。
- ・適切な職務能力及び資質（例えば、財務管理、監査、リスク管理、法務、規制、イノベーション、テクノロジー、マーケティング、報道、人事等の分野におけるもの）。
- ・グローバルな銀行業、金融市場及び金融規制の理解。
- ・複数の地理的地域において働いた実績を伴う幅広い国際的な経験及びグローバルなビジネスの観点。
- ・複雑な状況を洞察し明確にする能力、並びに経営陣に対して異議申立てと積極的な支援の両方を行う能力。
- ・高水準の誠実性及びに当グループの価値及び企業文化との類似性。
- ・取締役会及び委員会の会議の準備及び出席のために十分な時間を充てる意欲。

候補者の評価では、法律及び規制上の要件並びにスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範と合致した、取締役のための形式的な独立性その他の基準も考慮される。さらに、当グループは、チームのダイナミクス及び取締役に関する個人的な評判をはじめとするその他の観点も、取締役会の効果的な機能を確保するため重要であると考えている。そのため、当グループは、取締役会のために自身の特定の技能と経験をもって全力を尽くす人材の適正な組合せに最も重点を置いている。

取締役会は、年間を通して有力な候補者を継続的に検討しているが、次年度の後継者計画は、一般的に年度の半ばに開催されるオフサイトの年次戦略取締役会で開始される。当グループの戦略についての協議に加えて、取締役会はコーポレートガバナンスに関する専用の会議を開催する。かかる会議では、数ある課題の中でも、適正な取締役会の構成に対する需要等、現取締役会の構成及び今後の需要について協議される。これらの協議の結果に基づき、特定の候補者の利害及び可能性について更に調査が行われる。取締役会の協議は、通常年度末に開催される年次自己評価会議で継続され、次回の年次株主総会で提案される取締役会構成の具体的な変更について検討する。取締役会は、新取締役として年次株主総会における選任のために指名される候補者を、年次報告書公表の直前の2月又は3月の会議で最終的に承認する。

新規取締役及び研修の継続

新たに任命された取締役は、当グループの組織構造、戦略プラン、重要な財務、会計及びリスクに関する問題並びに当グループのガバナンスに関するその他の重要な事項について習熟するために、オリエンテーション・プログラムに参加する必要がある。オリエンテーション・プログラムは個々の新取締役の経歴及び専門分野における経験のレベルに合わせて設定される。さらに、当該プログラムの力点は、該当する取締役が所属する委員会も考慮して調整される。取締役は継続的に研修を受けることを推奨される。取締役会及びその付属委員会は、当グループの事業において重大な問題となっている事項、又は今後重大な問題となる可能性のある事項について、取

締役の理解を深めるために、当グループ内の専門家を定期的に会議に招いて、特定のトピックについて講義を依頼している。

会議

2017年度中、取締役会は取締役らが実際に出席する定例会議を6回行い、さらに、8回の会議も追加で行った。また、取締役会は2日半の戦略会議を開催した。

すべての取締役は職務の適切な遂行のために、会議時間外にも必要な時間を取ることが求められている。会長は、適切な通知により会議を招集し、各会議の議題を作成する。但し、その他の取締役も必要とみなされた場合に臨時の会議を招集する権利を有している。会長は、その裁量により、経営陣のメンバー及びその他の者を会議に招集することができる。一般的に、取締役会との効果的な相互関係を確保するため、業務執行役員は、一部の会議に出席する。また、取締役会は、経営陣の出席しない個別の非公開会議を開催する。議事録は取締役会の議事及び決議について作成される。

取締役会は随時稟議により一部の事項について決定を行うことができるが、いずれかの取締役が、書面による合意で決定するのではなく会議で協議するように要請した場合にはこの限りではない。

会議の出席状況

取締役は、取締役会及び自身が所属する委員会の会議のすべてに出席することが奨励される。

会議の出席状況－取締役会及び取締役会付属委員会

	取締役会 (注1)	ガバナンス 及び指名委員会 (注2)	監査委員会 (注3)	報酬委員会 (注4)	リスク委員会 (注5)
2017年度					
開催された会議数合計	14	8	16	10	6
すべて出席した取締役／委員の数	9	7	4	4	6
1回欠席した取締役／委員の数	3	1	1	0	0
2回以上欠席した取締役／委員の数	3	0	0	1	1
会議の出席状況 (%)	95	98	99	95	91

(注1) 取締役会は、本年度の初めは13名、本年度末は12名の取締役で構成されていた。2017年の年次株主総会において、2名の取締役が選任され、3名の取締役が退任した。

(注2) ガバナンス及び指名委員会は、本年度の初めは5名、本年度末は6名の委員で構成されていた。

(注3) 監査委員会は、本年度の初め及び本年度末とも5名の委員で構成されていた。

(注4) 報酬委員会は、本年度の初め及び本年度末とも4名の委員で構成されていた。

(注5) リスク委員会は、本年度の初めは6名、本年度末は5名の委員で構成されていた。

会議の出席状況－各取締役

出席率	80%未満	80%～89%	90%～100%
取締役			
ウルス・ローナー、会長			●
アイリス・ボーネット		●	
アンドレアス・ゴットシュリング(注1)			●
アレキサンダー・ガット			●
アンドレアス・N・クープマン			●
セライナ・マシア			●
カイ・S・ナルゴルワラ			●
ホアキン・J・リベイロ			●
セヴェリン・シュワン		●	
リチャード・E・ソーンバーク			●
ジョン・タイナー			●
アレクサンドル・ツェラー(注1)		●	

(注1) 2017年の年次株主総会の時点における取締役

職責委託

当グループの取締役は、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の役割に就くことができ、これらは職責委託と総称される。報酬規則上、会社は自社の定款において職責委託の範囲内の業務活動を特定し、取締役及び業務執行役員が兼任できる職責委託数の制限を設けなければならない。当グループの定款上、職責委託には、上場会社並びにスイスの商業登記簿又はこれに相当するスイス国外の商業登記簿に登録する義務があるその他すべての法人の最上級業務執行及び経営機関の業務活動が含まれる。

取締役が当グループ外で引き受ける職責委託に対する制限は、以下の表に要約される通りである。

職責委託の種類及び制限－取締役会

職責委託の種類	制限
上場会社	他の職責委託 4 件以下
その他の形態の法人(注1)	職責委託 5 件以下
当グループのための法人(注2)	職責委託 10 件以下
慈善団体(注3)	職責委託 10 件以下

(注1) 非公開の非上場会社を含む。

(注2) 事業及び業界団体への参加を含む。

(注2) 文化又は教育団体における名誉職も含む。

いかなる取締役も、これらの制限を超えて職責委託を引き受けていない。上記の制限は、当グループが支配する法人（子会社の取締役会等）に係る取締役の職責委託には適用されない。

独立性

取締役会は、当グループの非業務執行取締役のみで構成されている。このうち、少なくとも過半数は、独立性を有する者と判断されなければならない。独立性を判断する際に、取締役会は組織ガイドライン及び規則、委員会規則、並びに適用される法律及び上場基準が規定する要素を考慮している。当グループの独立性基準は、他の新しいベスト・プラクティス（最良慣行）基準とも定期的に比較して評価される。

ガバナンス及び指名委員会は、年に一度、各取締役の独立性を評価し、その結果を取締役に報告し、各取締役の独立性の最終的な決定を求める。独立性の定義を決定するに当たり、取締役会は、SIXのコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する取引所指令、FINMA、スイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範、並びにニューヨーク証券取引所（以下、「NYSE」という。）及びナスダック証券市場（以下、「NASDAQ」という。）の規則による独立性基準を適用した。

全取締役に適用される独立性基準

一般的に、取締役は、以下の場合に独立していると判断される。

- ・現在又は過去 3 年間に当グループ又はその子会社の業務執行役員として又はその他の職務に雇用されておらず、
- ・現在又は過去 3 年間に当グループの外部監査人の従業員又は関係者として関わっておらず、かつ
- ・当グループ又はその子会社と直接的又は間接的に重大な取引関係にない場合

当グループ又はその子会社と取締役との間の関係が重大であるか否かは、とりわけ以下の要素により判断される。

- ・取締役の、又は取締役がパートナー、主要株主若しくは業務執行役員を務める組織の財務状況及び信用状態に関連して行われた取引の量及び規模

- ・同等の信用状態にある取引先との取引に適用される条件と当該取引に適用される条件の比較
- ・当該取引が、その他の相手方との間で行われる取引と同じ内部承認手続の対象となっているか否か
- ・当該取引が通常の事業活動の一環として行われているか否か
- ・当該取引が、第三者との間で同等な条件で締結可能となる方法及び条件で構成されているか否か

さらに、取締役は、現在又は過去3年の間に、当グループの業務執行役員が当該取締役を雇用している別の会社の報酬委員会委員を兼任するという相互就任の関係にある又はあった場合、当該取締役は独立しているとはみなされない。一般的に、主要株主の状況も、株式保有率が当グループの資本の10%を超える場合又はその他により株主が重要な形で当グループに影響を及ぼす可能性がある事例を除き、独立性の判断基準とはならない。独立性のない近親者を持つ取締役も、独立しているとはみなされない。

監査委員会及び報酬委員会の委員向けの追加的な独立性の検討事項

監査委員会の委員を務める取締役は、その他の取締役が遵守すべき独立性の要件以外の要件にも従うものとする。監査委員会の委員を務める取締役は、当グループの関係者であってはならず、また、当グループから取締役及びその委員会の委員としての通常の報酬以外にコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を直接又は間接に受領してはならない。

報酬委員会の委員を務める取締役に関する独立性の判断にあたっては、報酬委員会委員の職務に関連して、当該取締役の経営からの独立性に重大な影響を与える当グループとの関係を当該取締役が有しているか否かを判断する際に関係するすべての要因を考慮している（以下の事項を含むが、これらに限定されない。）。

- ・当グループから当該取締役に支払われるコンサルティング、助言又はその他の報酬費用を含む、報酬委員会委員のすべての報酬の資金源
- ・報酬委員会委員が、当グループ、当グループの子会社又は当グループの子会社の関連会社のいずれかと関係しているか否か

その他の独立性基準

当グループは適用対象とならないが、取締役会は、一部の議決権行使助言会社が、当グループの取締役の独立性の判断のため異なる基準を用いることを認識している。当該基準には、取締役の在任期間、常勤取締役としての地位、業務執行役員に対する支払いの範囲と比較した取締役の年次報酬の水準、又は3年超前の期間における取締役の元業務執行役員としての地位が含まれる。

独立性の判断

2017年12月31日現在、12名すべての取締役が、取締役会により、独立性を有すると判断された。

取締役会におけるリーダーシップ

取締役会会長

会長は、スイスの銀行法に基づく、取締役会の非業務執行取締役であり、当グループの主要な規制機関であるFINMAが期待するプラクティスに沿って、常勤でその役割を遂行している。会長は、

- ・取締役会の作業を調整する。
- ・各委員会の職務を調整するために議長と協力する。
- ・取締役にその職務遂行に関連する情報が提供されるよう調整する。
- ・取締役会の議題を牽引する。

- ・特に当グループの戦略的発展、後継者計画、当グループの構造及び組織、コーポレート・ガバナンス、並びにCEO及び業務執行役員会の業績評価及び報酬をはじめとする報酬及び報酬構造に関する、取締役会における主要なトピックを牽引する。
- ・取締役会、ガバナンス及び指名委員会及び株主総会の議長を務める。
- ・主要株主、投資家、規制機関及び監督機関、企業団体並びにその他の外部の利害関係者に対して当グループを代表する積極的な役割を担う。
- ・当グループ内において業務執行責任を有しない。
- ・ガバナンス及び指名委員会を除き、取締役会会長は、取締役会のいかなる常任委員会にも属していない。
- ・委員会の特定の会議の全部又は一部に、議決権を持たない客員として出席することができる。

副会長

副会長は、

- ・取締役会の一員である。
- ・指名された会長代理である。
- ・会長を支えて助言すること、会長の欠席時又は病気時において会長の役割を務めること、並びにそれに伴い取締役会を主導することを通じて会長を補佐する。

副会長は1名以上とする。現在はセヴェリン・シュワン氏が副会長を務めている。

上級独立取締役

当グループの組織ガイドライン及び規則に従い、取締役会は、上級独立取締役を任命することができる。会長が独立性を有しないと取締役会により判断された場合、取締役会は、上級独立取締役を任命しなければならない。上級独立取締役は、

- ・会長の出席を要せずに会議を招集することができる。
- ・上級独立取締役は、特に非独立取締役会会長及び独立取締役との間で何らかの問題が生じた場合（非独立取締役会会長の利益相反がある場合等）に、取締役の中で主導的な役割を担う。
- ・取締役会による会長の年次評価を主導する。
- ・取締役会の業務及び取締役会に関連する手続が円滑に運営されることを確保する。

現在はセヴェリン・シュワン氏が上級独立取締役である。

職務の分離

スイスの銀行法に従い、当グループは、取締役会が責任を負う監督職務を、業務執行役員会が責任を負う経営に関する職務から厳密に分離させた二重構造のもとで取締役会を運営している。会長（非業務執行）及びCEO（業務執行）の役割は分離されており、別々の2名により行われている。

取締役会の責任

組織ガイドライン及び規則に基づき、取締役会は一定の職務を取締役会付属委員会に委託し、また法律、とりわけスイス債務法第716条a及び第716条b並びに定款に従って、会社の経営並びに取締役会決議の作成及び実施を一定の経営組織又は業務執行役員に委任する。

取締役会は、会社の全体的な監督、管理及び統制に関する責任を有し、

- ・定期的に当グループの競争状態を検討し、その戦略及び財務計画並びにリスク選好ステートメント及び全体的なリスク上限を承認する。
- ・その各定例会議において、当グループの業績、資本、資金調達及び流動性の状況に関する報告書を受領する。
- ・当グループの業績及び財務状況に関する詳細な情報を含む経営情報を毎月受領するほか、現在の状況及び今後想定されるシナリオをまとめた四半期ごとのリスク報告も受領する。
- ・経営陣から、必要とみなされた場合又は要請を受けた場合に、主要な問題及び重要な事象について定期的に最新情報を受領する。
- ・責任を適切に果たすため、当グループに関するすべての情報へのアクセスを認められている。
- ・当グループの構成及び組織の重大な変更をレビューしてこれを承認する。
- ・当グループ及び部門の年間変動報酬プールを承認し、取締役会及び業務執行役員会の報酬総額を年次株主総会において株主の承認を得るために提案する。
- ・買収、事業の売却、投資及びその他の主要なプロジェクトをはじめとする重要なプロジェクトに対する監督を行う。
- ・附属委員会とともに、取締役会が適切とみなす場合、その権限の範囲内のすべての案件について、経営陣と協議することなく、当グループの費用負担で、法律、財務又はその他に関する外部顧問を雇うことができる。

当グループの子会社のガバナンス

取締役会は、当グループの子会社の適切なガバナンスを確立する監督責任を引き受ける。当グループのガバナンスは、全世界的な範囲を持つ統合された監督及び管理体制の原則に基づいており、これにより、一つの経済ユニットとしての当グループの管理が可能となる。当グループは、効率的で調和の取れた当グループの運営を確実にするためのコーポレート・ガバナンス基準を設けている。組織ガイドライン及び規則に従い、取締役会は、当グループの主要子会社の取締役会会長及び取締役を任命及び解任し、その報酬を承認する。対象となる子会社の範囲の決定並びに任命及び報酬に関する手続のガイドラインの提供に関する方針は、取締役会により定期的にレビューされる。現地のあらゆる適用法令に従うことを条件に、主要子会社のガバナンスは、組織ガイドライン及び規則その他のコーポレート・ガバナンス関連書類に反映されている当グループのコーポレート・ガバナンスの原則と一致しなければならない。当グループと子会社のガバナンスの一貫性及び整合性を促進するため、当グループは、取締役会が各主要子会社の取締役会に当グループの取締役1名以上を任命することを方針としている。当グループ及びその主要子会社の取締役及び役員は、当グループ全体の透明性及び連携の確保に努める。

取締役会の評価

取締役会は年に一度自己評価を行い、規程に列挙された責任及び取締役会の目標に対する自己の業績をレビューし、また、次年度の特別な重点目標を含む将来の目標を策定する。会長は、自身の業績に関する議論には参加しない。自己評価の一環として、取締役会は、取締役会の構造及び構成、連絡及び報告、議題設定並びに継続的改善をはじめとする、多くの異なる側面に関する有効性に関する評価を行っている。取締役会は、評価プロセスの促進を、随時、外部顧問に委託することもできる。2016年末頃に、取締役会は、外部企業に取締役会の有効性レビューを委託し、2017年度第1四半期に実施された。かかるレビューには、取締役会のプロセス及び文書の包括的レビュー、外部評価者による会長及び個々の取締役との面談、並びに外部評価者による取締役会及び取締役会附属委員会の会議へのオブザーバー参加が含まれていた。結果は、2017年度中に取締役会によってレビュー及び分析が行われ、取締役会は、3年毎に外部の取締役会有効性レビューを実施することを目指すことに合意した。

取締役会－2017年度の活動

2017年度において、取締役会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。取締役会は、特に以下を行った。

- ・当グループの戦略の実施の綿密な監督を続けた。特に、2017年度上半期においては当グループの資本基盤の強化に焦点を当て、結果として、ライツ・オフリングによる増資及びクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの一部新規株式公開の中止の決定につながった。
- ・各事業部門における戦略的イニシアチブの進捗状況をレビューし、予定される英国のEU脱退及び銀行業におけるデジタル化などの主要な業界内の課題に対応するため、業務執行役員会とともに年間戦略ワークショップを開催した。
- ・香港のアジア太平洋部門上級経営陣チームとともに、当グループのアジア太平洋部門のウェルス・マネジメント&コネクテッド事業の成長及びアジア太平洋部門のマーケットツ事業の位置付け変更に関する戦略ワークショップを行った。
- ・2017年インベスター・デーにおいて公表された通り、当グループの2018年度の財務目標及び有形株主資本利益率に関する当グループの新たな目標の導入をレビューし承認した。
- ・グローバルな行動及び倫理プログラムの経営陣による実施を積極的に支援しレビューした。これにより、組織全体にわたる認識が増し、行動及び倫理委員会（以下、「CEB」という。）のガバナンスの下での一つのグローバルな枠組みを通じて一貫性が高まることとなった。
- ・当グループの主要子会社におけるコーポレート・ガバナンスへの注力を継続した。これには、当グループのスイス、米国及び英国の主要子会社の取締役会への選任された非執行取締役の任命を監視することが含まれていた。
- ・当グループ及び各主要子会社の取締役が関与する2回目の年次取締役会リーダーシップ・イベントを開催した。主要な重点課題には、最終的なバーゼルIII改革並びにスイス、米国及び英国における規制上の優先順位を踏まえた当グループ及びその子会社の資本計画が含まれた。
- ・規制上の要件に沿ったリスク委員会による評価を受けて、当グループのリスク管理の枠組みをレビューし承認した。企業全体のリスク管理の枠組みは、企業リスク及びコントロールの枠組み並びにリスク選好の枠組みを含むすべての主要なリスクの枠組みが包含されている。
- ・取締役会の諮問委員会であるイノベーション及びテクノロジー委員会を通じて、取締役会レベルでイノベーション及びテクノロジーへの注力を維持した。これには、当グループのサイバーセキュリティ・プログラムを定期的に監視すること並びに最新動向に関する内部及び外部のテクノロジー専門家からの評価を受領することが含まれる。
- ・取締役会の通常の年次自己評価プロセスに加えて、外部の取締役会評価者の支援を受けて、包括的な取締役会有効性レビューを実施した。

取締役会付属委員会

取締役会は、ガバナンス及び指名委員会、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の4つの常任委員会を有する。株主によって毎年選任される報酬委員会委員を除き、各委員会の委員は、任期を1年として取締役会によって選任される。

各取締役会会議において、委員会の議長は各委員会の活動について取締役会に報告する。さらに、委員会の議事録及び書類は、すべての取締役がこれを閲覧することができる。

各委員会は、取締役会によって承認される独自の規則を持つ。各常任委員会は、年一回、自己評価を行い、その中で各委員会規則に記載される責任及び委員会の目的に照らして自己の実績をレビューし、また、次年度の特別な重点目標を策定する。

ガバナンス及び指名委員会

ガバナンス及び指名委員会は、会長、副会長及び各取締役会附属委員会の議長並びに取締役会が指名するその他の者から構成されており、非独立取締役も含まれる場合がある。現在、当グループのガバナンス及び指名委員会は、6名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

ガバナンス及び指名委員会は、概ね毎月会議を行い、会議には通常はCEOが出席する。取締役会会長は、自らの裁量で、その他の経営陣のメンバー又は専門家に会議に出席するよう要請する決定権を有する。

ガバナンス及び指名委員会は、以下を行う。

- ・会長に対する顧問として機能し、取締役会会議に備えて会長の支援を行う。
- ・コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの作成及びレビューに対して責任を負い、その後当該ガイドラインは取締役会に上程され、その承認を受ける。
- ・少なくとも年に一度、取締役の独立性を評価して、取締役会に対してその結果を提出し、最終的な判断を求める。
- ・適用される法律及び規制に基づき、当グループの内部基準に従って新任の取締役の認定、評価、募集及び指名を行うことについて責任を有する。
- ・会長、CEO及び業務執行役員の業績の年次評価を行う上で、取締役会に対する指導を行う。
- ・取締役会に対し、業務執行役員の指名、昇進、解任又は交代に関する提案を行う。
- ・取締役会会長及びCEOとともに、当グループの上級管理職の後継者計画をレビューする。

ガバナンス及び指名委員会－2017年度の活動

2017年度において、ガバナンス及び指名委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。ガバナンス及び指名委員会は、特に以下を行った。

- ・2015年10月に発表された当グループの3ヶ年戦略計画を実行するためにCEOの支援への注力を続けた。
- ・2017年の取締役会の年次戦略ワークショップのための優先事項を設定するために会長を支援した。かかるワークショップは、戦略の実施に焦点が置かれた。
- ・外部の取締役会有効性レビュー並びに会長及びCEOの年次業績評価に対するガイダンスを提供した。
- ・新たな報酬委員会議長としてのカイ・S・ナルゴルワラ氏の任命、並びに英国子会社であるクレディ・スイス・インターナショナル及びクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの非執行取締役としてのアンドレアス・ゴットシュリング氏の任命について助言をした。
- ・2017年度中に潜在的な新取締役候補者を評価し、2018年の年次株主総会においてマイケル・クライン氏及びアナ・ポーラ・ペソア氏を新取締役として選任する議案の提出を提言した。
- ・規制上の要求に沿った形で、当グループの再生・破綻処理計画をテストするべく策定されたシミュレーション・イベントに、経営陣とともに参加した。

監査委員会

監査委員会は3名以上の委員から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。リスク委員会の議長は、通常、監査委員会の一員に指名される。現在、当グループの監査委員会は5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

監査委員会規則は、監査委員会の委員全員が財務に精通した者でなければならない旨を定めている。また、当グループの監査委員会の委員として就任することに支障を来さない取締役会が判断した場合を除き、当グループを除く2社超の監査委員会委員に就任することはできない。

さらに、米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）は、監査委員会委員がSOXに定義する監査委員会財務専門家に該当するか否かの開示を求めている。取締役会は、ジョン・タイナー氏が監査委員会財務専門家に該当すると判断している。

監査委員会はその規則に従い、当グループの連結財務諸表が発表される前に、少なくとも四半期に一度、会議を開催する。通常、監査委員会は年間を通じて、その他の会議及びワークショップを複数回招集する。会議には、適宜経営陣の代表者、内部監査責任者及び外部監査人の上席代表者が出席する。内部監査及び外部監査人に監査委員会と問題点を議論する機会を提供するため、経営陣が出席しない非公開の会議が定期的に行われる。内部監査責任者は、監査委員会議長に直属する。

監査委員会の主な機能は、以下を行うことにより、取締役会がその監督の役割を果たすことを補佐することである。

- ・当グループの財務状況、業績及びキャッシュ・フローの開示、並びに当グループの連結財務諸表の整合性の監視及び評価
- ・財務会計及び報告プロセスの適切性、並びに財務報告に関する内部統制の有効性の監視
- ・開示に関するコントロール及び手続を含む、すべての重要な側面における、当グループの法律及び規則上の要件の遵守を確実にするためのプロセスの監視
- ・リスク委員会と共同で行う、財務報告の領域を超えた内部統制の有効性の査定を含むオペレーショナル・リスクの管理の適切性の監視
- ・リスク委員会と共同で行う、レピュテーション・リスクの管理の適切性の監視
- ・外部監査人及び内部監査役の資格、独立性及び実績の監視

監査委員会はかかるプロセス改善のための重要なプロジェクトについて定期的に報告を受け、主要な訴訟並びに重要な規制及びコンプライアンスに関する最新情報を定期的に受領する。さらに、監査委員会は、会計、内部統制又は会計監査問題に関する苦情の受付、保持及び解決のための手続を確立した。これには、秘密かつ匿名による告発手段を提供するための、内部告発者ホットラインが含まれる。

監査委員会－2017年度の活動

2017年度において、監査委員会は、多くの主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。監査委員会は、特に以下を行った。

- ・四半期及び年次財務業績並びに関連する会計報告及び内部統制事項の定期的なレビューを行った。
- ・2017年度において特に関係のある一定の会計及び報告上の問題について具体的なレビューを行った。これには、現在進行中である当グループの仕組債ポートフォリオの新たなターゲット・オペレーティング・モデルへの移行に関連する評価の影響、並びに米国税制改革の影響の評価を含む当グループの税務問題が含まれていた。
- ・主要なコンプライアンス・リスク及び関連する内部統制についての最高コンプライアンス・規制業務担当責任者による各定例会議におけるブリーフィングを通して、継続的にコンプライアンスに関する課題に注力した。
- ・インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門についてコンプライアンスに関する専門セッションを開催した。
- ・当グループの財務機能の包括的なレビューを行った。

- ・ストラテジック・リゾリューション・ユニットの監視を続けた。これには、新たな事業活動のすべてについて、ストラテジック・リゾリューション・ユニットにおいて保有される種類の事業エクスポージャーのうち当グループの戦略部門における実施が認められるものと、禁止されるか又は当グループのリスク選好が限定されるものとの間で区別するために精査が行われるよう確保するために整備されているガバナンス及び統制が含まれていた。
- ・リスク委員会と共同で、当グループのデータ管理の枠組みと、データの機密保護の問題（サイバーセキュリティを含む。）に対応するために整備されている措置についてレビューを行った。
- ・リスク委員会と共同で、コンダクト・リスクの監視に対する当グループのアプローチをレビューした。これには、強化された監視及びサーベイランス能力、部門における行動及び文化を強化するための具体的措置、並びにCEBの活動が含まれていた。
- ・内部監査責任者による主要な監査結果に関する最新情報を定期的に受領し、組織並びに新たに発生するリスク及び管理に関する課題のリスク分析について、内部監査の上級チームと専門ワークショップを開催した。
- ・内部専門家及びKPMGとともに、選定された会計課題に関する新規及び更新後の米国GAAPガイダンスについて、様々な説明会を開催した。
- ・EU内の当グループ事業体に適用される監査人の強制ローテーション（交代）に関するEU規則を踏まえて、監査人ローテーションに関する当グループの姿勢を評価した。

内部監査

当グループの内部監査機能は、約350名の専門家で構成されるチームから成り、ほぼすべての当該専門家が監査活動に直接的に関与している。内部監査責任者は、監査委員会議長に対し、直接報告を行い、監査委員会は内部監査機能の活動を監督する。

内部監査は、当グループの事業に価値を付加するため、独立かつ客観的な保証機能を果たす。系統的で統制のとれたアプローチを取ることで、内部監査チームは、当グループのリスク管理、統制及びガバナンスのプロセスの有効性に関する評価を行い、これを強化する。

内部監査は、監査委員会が承認した内部監査規則に沿った当グループの定期監査の実施に対して責任を負う。内部監査では、業界の動向、戦略的及び組織的決定、最良の慣行並びに規制等を考慮した上で、当グループの各種事業活動におけるリスク・エクスポージャーについて定期的かつ独立した評価が行われる。かかる評価の結果に基づき、内部監査は詳細な年間監査目標の設定、主要リスク項目の定義及び必要資金の明確化を行い、監査委員会の承認を求める。

最良の慣行を実施する努力の一環として、内部監査はその監査の手法及び手段を同業他社のものと定期的に比較している。さらに内部監査は、定期内部報告書及びその要約を経営陣、取締役会会長及び監査委員会議長に提出する。内部監査責任者は、少なくとも四半期に一度、及び必要があればそれ以上の頻度で監査委員会に対して報告を行う。内部監査はその運営につき最大の効果が得られるよう外部監査人と協同する。

監査委員会は、内部監査機能の実績及び有効性の査定を毎年行う。2017年度において、監査委員会は、内部監査機能は有効であるとの結論を出した。

外部監査

監査委員会は、当グループの外部監査人の監督に責任を負う。外部監査人は、当グループの財務書類の監査に関して監査委員会及び取締役会に直接報告し、最終的に株主に対して説明責任を負う。監査委員会は、監査及び非監査業務のすべてについて外部監査人の維持並びに外部監査人に支払う費用を事前に承認する。

外部監査人のローテーション

当グループの重要な子会社の一部に対する監査人の強制ローテーションに関するEU規則を考慮して、当グループの監査委員会は、当グループの監査人のローテーションを2021年12月31日に終了する事業年度の監査までに有効となるよう推し進めることを決定した。

報酬委員会

報酬委員会は3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。現在、当グループの報酬委員会は4名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

報酬委員会は、その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催するが、いつでも追加で会議を招集することもできる。委員会の会議には、経営陣の代表者が適宜出席する。

報酬委員会の任務と責任は、以下の通りである。

- ・当グループの報酬方針をレビューすること。
- ・報酬制度の新設又は既存の報酬制度の改正を行い、取締役会に提言してその承認を求めること。
- ・当グループ及び部門の業績のレビューを行い、当グループ及び部門の変動報酬プールについて取締役会に提言してその承認を求めること。
- ・取締役会に対し、各取締役の報酬を提案すること。
- ・取締役会に対し、CEOの報酬案を提言すること。
- ・CEOからの提案に基づき、業務執行役員の報酬を協議してこれを取締役に提言すること。
- ・業務執行役員候補の報酬をレビューして取締役会にこれを提言すること。

報酬規則に従い、取締役及び業務執行役員の報酬案はすべて年次株主総会の承認を必要とする。

報酬委員会は、報酬委員会が職責を遂行するにあたって必要な指針を得るため、当グループの費用負担で外部顧問を雇用する権限を有している。報酬委員会は、外部顧問を任命する前に、SECの規則並びにNYSE及びNASDAQの上場基準に基づき顧問に関する独立性評価を行う。

報酬委員会—2017年度の活動

2017年度において、報酬委員会は、多数の主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。報酬委員会は、特に以下を行った。

- ・幅広い株主エンゲージメントの取り組みを開始した。これには、業務執行役員及び取締役の報酬に関して一部の株主により表明された懸念に応じて、報酬委員会議長及び会長が関与して、株主との数多くの会議を開催したことが含まれている。
- ・当グループの報酬の枠組みについて、株主及びその他の外部利害関係者から集めたフィードバックに基づき、業務執行役員報酬に焦点を当てて包括的なレビューを行った。
- ・2018年度の業務執行役員報酬の設計のための多くの主要な変更を決定した。これは、当グループの戦略に沿ったものであり、収益性及び株主利益により重点を置いた業務執行役員の業績評価のための指標の簡略化、並びに業績目標の透明性を高めることを可能とする、STI及びLTIの支払水準の設定における当グループレベルの指標の使用が含まれていた。
- ・取締役報酬に関する一定の変更を提言した。これには、当グループの子会社の取締役を兼任する取締役に対して支払われる報酬の減額が含まれていた。
- ・当グループの業績を評価し、当グループのリスク及びコントロール機能（CEBを含む。）からのインプットを考慮して、2017年度の変動報酬プールを決定した。
- ・規制上のガイダンス及び当グループの報酬方針に従って、特定の従業員グループに対する変動報酬金額案を事前検討した。これには、懲戒上の問題点及び／又は肯定的な認定のポイントが含まれていた。

- ・当グループの報酬報告書について、より明確でかつ読みやすいものとするために、その構成及び体裁への修正を導入した。
- ・報酬委員会の新たな外部報酬顧問として、デロイト・エルエルピーを雇用した。

リスク委員会

リスク委員会は、3名以上の委員から構成されている。リスク委員会には非独立取締役が含まれる場合がある。監査委員会議長は、通常、リスク委員会の一員に指名される。現在、当グループのリスク委員会は5名の委員から構成され、その全員が独立取締役である。

リスク委員会は、その規則に従い、1年に少なくとも4回の会議を開催する。さらに、リスク委員会は適切にその責務を遂行するために、通常、年間を通じて追加の会議を開催する。委員会の会議には、経営陣の代表者が適宜出席する。

リスク委員会の責務は、リスク・ガバナンス、当グループのリスク・プロファイルの策定及び自己資本比率に関する指針を提供することを通じて、取締役会が監督責任を果たせるよう補佐することである。これには主要なリスク及び全般的なリスク制限の定期的なレビューが含まれる。リスク委員会の主な職責には、以下が含まれる。

- ・特に市場、信用、流動性及び資金調達リスクに関連する当グループのリスク管理機能の完全性及び適切性をレビュー及び評価すること。
- ・当グループの資本及び当グループの事業に対する資本割当の妥当性をレビューすること。
- ・当グループのリスク選好枠組み（一部のリスク制限及びリスク定期報告を含む。）をレビュー及び評価し、取締役会に対して提言を行うこと。
- ・監査委員会と共同で、当グループのレピュテーション・リスク管理の適切性をレビュー及び評価すること。
- ・監査委員会と共同で、当グループの内部統制システムの適切性を含むオペレーショナル・リスクに関する当グループの管理の適切性をレビュー及び評価すること。
- ・企業責任及び持続可能な発展に関する当グループの方針をレビューすること。

リスク委員会は、組織変更、リスク測定方法の変更及びリスク体制インフラの改良を含む規制変更に対応し、かつ当グループ全体のリスク管理をさらに改善するための主要なイニシアチブについて定期的に報告を受ける。

リスク委員会－2017年度の活動

2017年度において、リスク委員会は、多数の主要な分野（以下に記載される活動を含むが、これらに限定されない。）に注力した。リスク委員会は、特に以下を行った。

- ・戦略的に重要な課題（自己資本、流動性及び資金の適切性並びに当グループの事業及び主要な法主体（当行及びクレディ・スイス・ホールディングス（USA）が中心）への資本の配分を含む。）のレビューのために取締役会を支援することに引き続き焦点を置いた。
- ・統合されたリスク及び財務計画プロセスに基づき、当グループ及びその主要な法主体の2018年度のリスク選好ステートメント及びリスク制限の要請をレビューし承認した。
- ・資本及びリスク管理に焦点を当て、当グループの事業体の間の一定の事業活動の移行を監視した。
- ・当グループのリスクの枠組みに関する展開を監視した。これには、経済リスク資本手法及びストレス・テストの枠組みの複数のレビューが含まれていた。
- ・複数の事業に関するリスク・プロファイル及びリスク制限を定期的に監視し、リスクの集中及び制限違反をレビューした。

- ・主要なリスクの展開、レピュテーション・リスク並びに様々なカントリー・リスク（中国及び朝鮮に関するものを含む。）に対する当グループの対応を監督した。
- ・監査委員会と共同で、データ管理、IT及びサイバーセキュリティに関連するリスクをレビューした。これには、当グループ全体のIT及びサイバーセキュリティ対応の枠組み並びにサイバー・リスク・シミュレーション・テスト計画が含まれていた。
- ・信用、市場及びオペレーショナル・リスク、モデル・リスク及びコンダクト・リスクを含む多数の異なる事業及びリスク管理分野について集中的なリスクのレビューを行った。
- ・プロセス及び組織構造を含むリスク管理機能を定期的にレビューした。
- ・バーゼル銀行監督委員会第239号「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」を含む規制上の期待に沿った主要な変更計画についての最新情報を定期的に受領した。
- ・部門のCEOからその部門内における主要なリスクの問題についての最新情報を定期的に受領した。

イノベーション及びテクノロジー委員会

2015年、取締役会は、多職種連携協働の諮問グループとしてイノベーション及びテクノロジー委員会を設立した。このグループは、イノベーション及びテクノロジーのイニシアチブ並びに関連する業界全体の技術動向に関して、社内の進展を協議するための上級プラットフォームとして活動する。イノベーション及びテクノロジー委員会は、元取締役であるセバスチャン・スラン氏がシニア・アドバイザーとして議長を務めている。イノベーション及びテクノロジー委員会の参加者には、取締役、経営陣のメンバー、内部のテクノロジー専門家及び上級サイバーセキュリティ・アドバイザーが含まれる。2017年度に、当委員会は、当グループ全体にわたる様々なデジタル・イニシアチブの進展に取り組み、当グループのサイバーセキュリティ・リスクへの対応及び安全なテクノロジーに基づくサービスの提供のための全体的なアプローチについて定期的なレビューを行った。当委員会はまた、テクノロジー主導のイノベーション・プロジェクト並びに新たに出現するテクノロジー及びサイバーセキュリティの傾向についての最新情報を定期的に受領した。

業務執行役員会

業務執行役員

業務執行役員会は、当グループの最も上級の経営機関である。業務執行役員は、取締役会により任命される。業務執行役員の任命前に、当グループとの個々の雇用契約の条件は、報酬委員会によりレビューされる。現在、業務執行役員会は、12名から構成されている。当グループ及び当行の業務執行役員会の構成は、トーマス・ゴットシュタイン氏が当グループの業務執行役員であるが当行の業務執行役員ではないことを除き、同一である。2017年度中に、業務執行役員会について変更はなかった。各業務執行役員は、以下の表の通りである。

業務執行役員

氏名	役職	業務執行役員 就任年	役割
2017年12月31日現在			
テジャー・ティアム	最高経営責任者	2015年	グループCEO
ジェームズ・L・アミン	インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門CEO	2014年	部門責任者
ピエール・オリヴィエ・ブウェ	最高業務執行責任者	2015年	コーポレート機能責任者
ロメオ・チェルッティ	ジェネラル・カウンセル	2009年	コーポレート機能責任者
ブライアン・チン	グローバル・マーケッツ部門CEO	2016年	部門責任者
ピーター・ゴアーク	最高人事責任者	2015年	コーポレート機能責任者
トーマス・P・ゴットシュタイン	スイス・ユニバーサル・バンク部門CEO	2015年	部門責任者

イクバル・カーン	インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門CEO	2015年	部門責任者
デイビッド・R・メイ ザース	最高財務責任者	2010年	コーポレート機能責任者
ヨアヒム・エクスリン	最高リスク責任者	2014年	コーポレート機能責任者
ヘルマン・シトハン	アジア太平洋部門CEO	2015年	部門責任者
ララ・J・ワーナー	最高コンプライアンス・規制業務担当責任者	2015年	コーポレート機能責任者

責任

業務執行役員会は、CEOのリーダーシップの下、当グループの日常的な運営管理に責任を負う。その主要な責務及び責任には、以下が含まれる。

- ・当グループ全体及び主要事業の戦略的事業計画の策定。但し、取締役会による承認を条件とする。
- ・部門及びコーポレート機能における重要なイニシアチブ、プロジェクト及び事業展開（重要なリスク管理事項を含む。）の定期的なレビュー及び調整。
- ・連結及び部門の財務業績（KPIの進展を含む。）並びに当グループ及びその重要な子会社の資本及び流動性ポジションの定期的なレビュー。
- ・シニア・マネージャー（内部監査からのマネージャーを除く。）の任命及び解任、並びに当グループ全体の上級管理職の人材及び人材開発プログラムの定期的なレビュー。
- ・事業取引（合併、買収、合併事業の設立及び子会社の設立を含む。）のレビュー及び承認。
- ・当グループの主要方針の承認。

業務執行役員会付属委員会

業務執行役員会は、いくつかの常任委員会を有する。これらは業務執行役員が議長を務め、年間を通じて定期的に及び／又は必要に応じて会議を行う。これらの委員会は以下の通りである。

- ・資本配分及びリスク管理委員会（以下、「CARMC」という。）：CARMCは、当グループのリスク・プロファイルを監督し、指示すること、リスク委員会及び取締役会に対して当グループレベルでのリスク制限を提案すること、様々な事業においてリスク選好を定め、分配すること、新規の重要な事業戦略又は事業戦略の変更（事業の移行を含む。）をレビューすること、上申に対するリスク関連の決定を行うこと、並びにリスク・ポートフォリオを監視及び管理するための手段、方法及びツールを適用することに責任を負う。CARMCは、毎月会議を行い、資産及び債務の管理のサイクル（CFOが議長を務める。）、市場及び信用リスクのサイクル（CROが議長を務める。）並びに内部統制システムのサイクル（CRO及び最高コンプライアンス・規制業務担当責任者（以下、「CCRO」という。）が共同で議長を務める。）の3つの順番のサイクルに従ってレビューを行う。
- ・評価リスク管理委員会（以下、「VARMC」という。）：VARMC（CFOが議長を務める。）は、一部の重要な資産の評価並びに評価プロセスに適用される方針及び計算方法に関する方針策定に責任を負う。
- ・リスク・プロセス及び基準委員会（以下、「RPSC」という。）：RPSC（CROが議長を務める。）は、主要なリスク管理プロセスをレビューし、リスク管理に関する一般的な指示、基準及びプロセスを発表し、市場リスク、信用リスク及びオペレーショナル・リスクの管理基準、方針及び関連する方法における重要な変更を承認し、並びに規制資本を算出するために使用する当グループの内部モデルの基準を承認する。
- ・レピュテーション・リスク及びサステナビリティ委員会（以下、「RRSC」という。）：RRSC（CROが議長を務める。）は、レピュテーション・リスクや持続可能性の問題に関する方針を定め、手続やこれに関する重要案件などをレビューする。また、当グループの評判及び持続可能性の方針の遵守をレビューし、その実施を監督する。

- ・グループ行動及び倫理委員会：当グループのCEB（人事担当責任者及びCCROが共同で議長を務める。）は、部門及びコーポレート機能内で行動及び倫理に関する事項が取り扱われる方法を監督し、当グループ全体にわたる実施の一貫性及び整合性を確保することに責任を負う。グループCEBは、また、従業員の制裁のレビューを実施し、各部門及びコーポレート機能に設置されたCEBにより報告された具体的な事項について二次評価を実施することができる。

業務執行役員会の職責委託

当グループの業務執行役員は、取締役と同様に、当グループ外の会社及び組織の取締役、業務執行役又はその他の役割に就くことができ、これらは職責委託と総称される。当グループの定款上、業務執行役員が当グループ外の上場会社その他の組織において有することができる職責委託数には、報酬規則を遵守するため及び当グループの業務執行役員がその業務執行の役割を果たすことに十分な時間を充てるよう確保するために、一定の制限が課されている。

業務執行役員が当グループ外で引き受ける職責委託に対する制限は、以下の表に要約される通りである。

職責委託の種類及び制限－業務執行役員会

職責委託の種類	制限
上場会社	他の職責委託1件以下
その他の形態の法人(注1)	職責委託2件以下
当グループのための法人(注2)	職責委託10件以下
慈善団体(注3)	職責委託10件以下

(注1) 非公開の非上場会社を含む。

(注2) 事業及び業界団体への参加を含む。

(注2) 文化又は教育団体における名誉職も含む。

いかなる業務執行役員も、これらの制限を超えて職責委託を引き受けていない。上記の制限は、当グループが支配する法人（子会社の取締役会等）に係る業務執行役員の職責委託には適用されない。

(D) 報酬

(a) 報酬ガバナンス

報酬委員会

報酬委員会は、報酬方針、実務及び計画のための監督及び統治組織である。報酬の設計及び設定において、報酬委員会は、当グループの最善の利益になるよう決定を行うこと、また当グループの従業員の利益を株主の利益と整合させることを目指している。報酬委員会は、当グループ、業務執行役員会及び取締役会の報酬に関する提案をレビューし、取締役会の承認を得るために提言を行う。業務執行役員報酬及び取締役報酬の総額はまた、上場株式会社に関する過剰報酬に対するスイス連邦規則（以下、「過剰報酬規則」という。）及びクレディ・スイス・グループAGの定款（以下、「当社定款」という。）に従い、株主の承認を条件とする。

報酬委員会は3名以上の取締役から構成され、その全員が独立取締役でなければならない。現在の委員は、カイ・S・ナルゴルワラ氏（議長）、アイリス・ボネット氏、アンドレアス・N・クープマン氏及びアレクサンドル・ツェラー氏である。取締役会は、これらの個人全員が独立取締役であると決定するに当たり、SIXスイス取引所のコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する指令並びにニューヨーク証券取引所（以下、「NYSE」という。）及びナスダック証券市場（以下、「NASDAQ」という。）の上場基準の独立性基準を適用した。

報酬委員会の活動

会長及びCEOは、報酬委員会の会議に出席することができ、報酬委員会の議長は、適宜、その他の取締役、業務執行役員、上級経営陣、報酬顧問及び外部の法律顧問の出席を決定することができる。会長、CEO、業務執行取締役及び上級経営陣は、自らの報酬に関する議論には参加しない。

2017年度中、報酬委員会議長により開催された26回の投資家会議に加えて、報酬委員会は10回の会議及び電話会議を行い、その全体的な出席率は95%であった。2017年度における報酬委員会の焦点分野は、以下の表に要約した通りである。

2017年度における報酬委員会の活動

	1月	2月	3月	4月	6月	7月	8月	10月	12月
報酬のガバナンス、設計及び開示									
報酬方針及び規則の更新のレビュー					●		●	●	●
報酬報告書のレビュー			●					●	●
業務執行役員報酬の設計のレビュー及び改良			●		●		●	●	
当グループの報酬構造及び報奨計画のレビュー	●		●	●			●		
報酬委員会の自己評価及び焦点分野	●								
リスク及び規制									
コントロール機能からのインプットのレビュー		●					●		●
懲戒事由／潜在的なマルスの適用のレビュー	●	●	●	●	●		●	●	●
規制上の進展のレビュー				●				●	
年次報酬レビュー									
変動インセンティブ報酬プールの発生及び通年予想				●		●		●	●
業績評価及び全体的な当グループのプールの提言	●	●							●
CEO及び業務執行役員の業績の目的及び目標の設定		●	●						●
CEO及び業務執行役員の業績評価及び報奨		●	●	●					●
取締役報酬のレビュー			●				●		
外部									
株主のエンゲージメント及びフィードバックのレビュー				●	●		●		●
市場動向のレビュー				●				●	●
ベンチマーク・データのレビュー								●	●

報酬委員会の顧問

報酬委員会は、その職責を遂行するにあたって支援を提供する外部顧問を雇用する権限を有している。デロイト・エルエルピー（以下、「デロイト」という。）は、当グループの報酬プログラムが競争力を持ち、規制上の進展にすぐに対応しかつ報酬方針に沿ったものであり続けるよう確保するに当たり報酬委員会を支援するために雇用された。デロイトは、報酬委員会に対して助言するシニア・コンサルタントを任命した。報酬委員会の支援を除き、このシニア・コンサルタントは、当グループに対してその他いかなる業務も提供しない。2017年10月にデロイトを任命する前は、マクラガンが上記の顧問業務を提供していた。報酬委員会はまた、2017年度中に、報酬方針及び設計に関する様々な問題について法律上の助言も得た。報酬委員会は、任命前に、米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）の規則並びにNYSE及びNASDAQの上場基準に基づき、その顧問に関する独立性評価を行った。

報酬ガバナンスのその他の側面

報酬方針

報酬方針は、当グループのすべての従業員及び報酬制度に適用される。報酬方針には、当グループの報酬の原則及び目標並びに報酬プログラムに関する詳細が記載されている。また、報酬方針は、報酬の策定、管理、実施及びガバナンスに関連する基準及びプロセスを規定している。報酬方針は、credit-suisse.com/compensationpolicyから入手可能である。

承認権限

従業員の異なるグループに対する報酬方針及び報酬を設定する承認権限は、当グループの組織ガイドライン及び規則（以下、「OGR」という。）並びに報酬委員会規則に定義されている。これらは、credit-suisse.com/governanceから入手可能である。

行動	報酬委員会	取締役会
当グループの報酬方針の設定又は変更	R	A
報酬計画の策定又は変更	R	A
当グループ及び部門の変動インセンティブ報酬プールの設定	R	A
業務執行役員報酬（CEOの報酬を含む。）の決定	R	A(注1)
取締役報酬（会長の報酬を含む。）の決定	R	A(注1)
内部監査責任者の報酬の決定	A(注2)	n/a
MRTC及びその他の選択された経営幹部の報酬の決定	A	n/a

R：提言、A：承認

(注1) 過剰報酬規則及び当社定款に従い、株主承認要件の適用を受ける。

(注2) 監査委員会議長と協議。

リスク及びコントロールの検討

当グループの業績の年次レビューの間に、報酬委員会は、リスクの検討についてのリスク委員会議長からのインプット及び内部統制の検討についての監査委員会議長からのインプットを検討する。報酬委員会はまた、コントロール及びコンプライアンスの問題並びに関連する規則及び規制又は当グループの行動規範の違反に関する、コンプライアンス・規制業務、ジェネラル・カウンセル、人事、内部監査、商品管理及びリスク管理を含む様々なコーポレート機能からのインプットも検討する。

リスクを負担する活動に従事する従業員に関する規制ガイドラインに従うため、報酬委員会は、重大なリスク負担者及び管理者（以下、「MRTC」という。）として特定された従業員の報酬をレビューし承認する。リスク委員会は、MRTCの報酬のレビュープロセスに関与する。

業績基準及び目標設定

年度の初めに、年間報酬レビューの一環として、報酬委員会は、業務執行役員の変動インセンティブ報酬を決定するために適用される業績基準及び業績目標を定義する。STI報奨については、業績基準及び業績水準は年間ベースで設定され、当グループの財務計画における年間目標の達成に向けた進捗に報いるために設計されている。LTI報奨については、業績基準及び業績水準は今後3年間について設定され、より長期の事業計画の達成及び株主利益の向上に報いるために設計されている。基準値、目標値及び上限値の業績水準を設定するにあたり、報酬委員会は、業務執行役員会にとって挑戦的で意欲を高めるような業績水準を設定するために、当グループの意欲的な財務計画、前年度の業績、アナリストの予想及び公開された目標を考慮に入れる。業績基準及び業績水準は、実施前に、承認のために取締役会に提示される。

(b) 2017年度の業務執行役員報酬

2017年度の報酬構造

業務執行役員の報酬構造及び設計は、2017年度においても不変であり、2016年度年次報告書に記載された枠組みに沿ったものである。業務執行役員の報酬総額には、固定報酬及び2017年度のSTI報奨、並びに2017年度のLTI報奨の2017年度における付与時点での公正価値（モンテカルロ・プライシング・モデルに基づいて見積もられている。）が含まれていた。

最大の機会の水準

業務執行役員及びCEOのためのSTI及びLTIの最大の機会の水準は、内部の要因及び各役割に係る報酬の市場水準の外部ベンチマークに基づき、毎年レビューされる。各個人の最大水準は互いに異なるが、以下の表に概略説明される全体的な最大水準の適用を受ける。

2017年度における最大の機会の水準

	業務執行役員		CEO	
	機会の範囲 (基本給の倍数)	報酬の上限 (百万スイス・フラン) (注2)	最大の機会 (基本給の倍数)	報酬の上限 (百万スイス・フラン) (注2)
基本給(注1)	－	2.00	－	3.00
STI報奨	0.75 - 2.50	5.00	1.50	4.50
LTI報奨	1.25 - 4.25	8.50	2.50	7.50
合計	2.00 - 6.75	15.50	4.00	15.00

(注1) 相当額を現地通貨で提供することがある。米国拠点の業務執行役員については2.0百万米ドル。

(注2) 配当相当額、年金及びその他の給付を除く。

年度の初めに行われた業務執行役員報酬のレビューの一環として、報酬委員会は、業務執行役員1名の役割の拡大を反映するため及び地域労働市場における進展を反映するため、STIの最大の機会の範囲の上限を2016年度の225%に対して2017年度は250%へと調整することが必要であると考えた。

2017年度の報酬の結果

2017年度のSTI報奨

2017年度のSTI報奨は、2016年度のSTI報奨と同一の全体的な構造を有しており、2017年度における業績に基づく年間目標の達成に報いるために設計されている。STI報奨の最終的な支払いは、当グループの戦略計画に関連する事前設定された定量的基準及び業績水準、並びに戦略的イニシアチブの実施、リーダーシップ／文化並びにリスク及びコンプライアンスといった主題に関連する定性的基準に基づいて決定される。目標業績水準に対する定量的達成度及び下記の定性的評価を考慮に入れ、報酬委員会は、業務執行役員について総額25.46百万スイス・フランのSTI報奨を提言した。この金額は、平均で、各業務執行役員について事前設定されたSTIの最大の機会の81%に相当する。2017年度のSTI報酬は、株主による承認のため、2018年の年次株主総会に提出される。

2017年度の業務執行役員に対する報酬（監査済）

期中	STI報奨 (非繰延) (注1)	STI報奨 (繰延) (注2)	STI報酬総額	給与及び 役職手当	配当相当 額(注3)	年金及び 類似給付 その他の 給付(注4)	固定報酬 総額	2017年度 のLTI報奨 公正価値 (繰延) (注5)	LTI報奨を 含む報酬 総額(注6)
2017年度（百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く。））									
12名 報酬総額に占める割合、LTI 報奨を含む（％）	12.54	12.92	25.46	26.34	0.56	1.99	28.89	15.55	69.90
			36%				42%	22%	
うち、CEO：テジャー・ ティアム 報酬総額に占める割合、LTI 報奨を含む（％）	1.99	1.99	3.98	3.00	0.22	0.25	3.47	2.25	9.70
			41%				36%	23%	

(注1) 2017年度のSTI非繰延報奨は、12.16百万スイス・フランの現金、及びメイザーズ氏が2017年度中に英国のPRAコード・スタッフとして分類されたことにより規制上の要件に従うために同氏に対して譲渡制限付株式として付与された追加の0.38百万スイス・フランで構成されている。

(注2) 2017年度のSTI繰延報奨は、12.34百万スイス・フランの繰延現金報奨、及びメイザーズ氏が2017年度中に英国のPRAコード・スタッフとして分類されたことにより規制上の要件に従うために同氏に対して株式報奨として付与された0.58百万スイス・フランで構成されている。

(注3) 配当相当額は、代替報奨について支払われ、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で交付された。

(注4) その他の給付は、住宅手当、費用手当及び引越手当からなる。

- (注5) 付与日現在のLTI報奨の公正価値は、モンテカルロ・プライシング・モデルを用いて決定されている。プライシングは、外部提供者による評価及び見積りに基づいている。報奨は、最大の機会の総額が31.2百万スイス・フランであったが、これは2017年の年次株主総会において株主により承認された金額であった。
- (注6) 業務執行役員に付与される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用者の義務である社会保障拠出金を補填するために、2017年度に3.05百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部とみなされない。

2016年度の業務執行役員に対する報酬（監査済）

この表は、2017年の年次株主総会において株主により承認された、業務執行役員に対する2016年度のSTI報奨案における自発的減額を反映するために更新されている。

期中	STI報奨 (非繰 延) (注1)	STI報奨 (繰延) (注2)	STI報酬総 額(注3)	給与及び 役職手当	配当相当 額(注4)	年金及び 類似給付 その他の 給付(注5)	固定報酬 総額	2016年度 のLTI報奨 公正価値 (繰延) (注6)	LTI報奨を 含む報酬 総額(注7) (注8)
2016年度（百万スイス・フラン（別途記載がある場合を除く。））、代替報奨は含まれていない。）									
13名(注9)	12.81	4.20	17.01	26.99	0.60	2.00	29.59	26.46	73.06
報酬総額に占める割合、LTI 報奨を含む (%)			23%				41%	36%	
うち、2016年度における就任 者・退任者（2名）	2.35	1.88	4.23	2.60	0.00	0.01	2.61	3.51	10.35
報酬総額に占める割合、LTI 報奨を含む (%)			41%				25%	34%	
うち、CEO：テジャー・ ティアム	2.08	0.42	2.50	3.00	0.47	0.21	3.68	4.05	10.24
報酬総額に占める割合、LTI 報奨を含む (%)			24%				36%	40%	

- (注1) 2016年度のSTI非繰延報奨は、12.44百万スイス・フランの現金、及び2016年度中に英国のPRAコード・スタッフとして分類されたメイザーズ氏に対して譲渡制限付株式として付与された追加の0.37百万スイス・フランで構成されている。
- (注2) 2016年度のSTI繰延報奨は、3.23百万スイス・フランの繰延現金報奨、並びに2016年度中に英国のPRAコード・スタッフとして分類されたメイザーズ氏及び2016年度中に業務執行役員を退任したオハラ氏に対して株式報奨として付与された0.97百万スイス・フランで構成されている。
- (注3) STI報奨には、オハラ氏の業務執行役員を退任した後の期間に係る0.79百万スイス・フランの現金及び0.79百万スイス・フランの繰延報奨からなる1.58百万スイス・フランの変動報酬報奨が含まれていた。
- (注4) 配当相当額は、代替報奨及び2014年1月1日より前に付与された株式報奨について支払われ、実際の株式に支払われた配当に相当する額の現金で交付された。
- (注5) その他の給付は、住宅手当、費用手当及び引越手当からなる。
- (注6) 付与日現在のLTI報奨の公正価値は、モンテカルロ・プライシング・モデルを用いて決定されている。プライシングは、外部提供者による評価及び見積りに基づいている。これは、内部評価により更に検証されている。報奨は、最大の機会の総額が49百万スイス・フランであったが、これは2016年の年次株主総会において株主により承認された金額であった。
- (注7) 2016年度に業務執行役員に就任したチン氏の場合、業務執行役員の在職期間に関する報酬のみが上表に含まれている。
- (注8) 業務執行役員に付与される報酬総額について、当グループは、居住地及び雇用形態に応じて各業務執行役員に適用される社会保障法に基づき課される雇用者の義務である社会保障拠出金を補填するために、2016年度に2.6百万スイス・フランを支払った。当該拠出金は、業務執行役員の報酬の一部とみなされない。
- (注9) オハラ氏の退任及びその後任としてのチン氏の任命により、2016年度中はいかなる時点においても在職中の業務執行役員は12名であった。

定量的基準に対する業績評価（70%加重）

2017年度のSTI報奨に係る当グループ及び部門の定量的な業績水準は、財務計画の段階で、報酬委員会により年度の初めに事前設定され、当グループの資本計画に関する一定の仮定に基づいていた。その後、2017年6月に完了したライツ・オフリングによる当グループの資本戦略の加速を理由として、報酬委員会は、CET1比率指標の事前設定された業績水準の妥当性をレビューし、ライツ・オフリングにより当グループの資本基盤の強化が

加速したことを反映するために、目標業績水準を従前の11.7%から11.9%に引き上げるべきと決定した。その他の業績基準又は業績目標水準は、年度中に修正されなかった。

定量的基準及びそれに対応する2017年度の結果は、CEO及び機能責任者（当グループの指標のみに対して70%加重）と部門責任者（当グループの指標に対して30%加重及び部門の指標に対して40%加重）のそれぞれについて、以下の表に示されている。当グループの指標について、定量的評価において考慮された主要な財務ハイライトは、以下のとおり要約することができる。

- ・調整後税引前利益2.8十億スイス・フランは、目標業績水準を下回ってはいたが、前年度比349%増であった。
- ・年度末現在のルックスルーCET1比率12.8%及びルックスルーCET1レバレッジ比率3.8%は、両方とも目標業績水準を上回った。これは主に、ストラテジック・リゾリューション・ユニット内でのリスク加重資産の迅速な縮小並びに広範な内部及び外部の資本対策によるものであった。
- ・調整後営業費用17.8十億スイス・フラン（通常の調整項目に加えて一定の会計上の変更に係る170百万スイス・フランの除外後）は、目標業績水準18.0十億スイス・フランを超える成果であった。

STI報奨：2017年度の定量的業績評価

業績基準	加重係数	2017年度 目標 (注1)	2017年度 結果	支払水準		
				基準値(25%)	目標値(80%)	上限値(100%)
CEO及び機能責任者						
当グループの指標						
調整後税引前利益(百万スイス・フラン)	20%	3,450	2,762			
リスクスルー CET1比率	20%	11.9%	12.8%			
リスクスルー CET1レバレッジ比率	20%	3.5%	3.8%			
調整後営業費用(百万スイス・フラン) (注2)	10%	18,045	17,771			
合計	70%					
部門責任者						
当グループの指標						
調整後税引前利益(百万スイス・フラン)	7.5%	3,450	2,762			
リスクスルー CET1比率	11.25%	11.9%	12.8%			
リスクスルー CET1レバレッジ比率	11.25%	3.5%	3.8%			
合計	30%					
スイス・ユニバーサル・バンク部門の指標						
調整後税引前利益(百万スイス・フラン)	20%		1,873			
プライベート・バンキング新規純資産(十億スイス・フラン) (注3)	4%		2			
リスク加重資産(十億スイス・フラン)	8%		66			
レバレッジ・エクスポージャー(十億スイス・フラン)	8%		257			
合計	40%					
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の指標						
プライベート・バンキング調整後税引前利益(百万スイス・フラン)	8%		1,116			
アセット・マネジメント調整後税引前利益(百万スイス・フラン)	8%		381			
プライベート・バンキング新規純資産(十億スイス・フラン)	8%		16			
リスク加重資産(十億スイス・フラン)	8%		38			
レバレッジ・エクスポージャー(十億スイス・フラン)	8%		99			
合計	40%					
アジア太平洋部門の指標						
調整後税引前利益(百万スイス・フラン)	16%		792			
プライベート・バンキング新規純資産(十億スイス・フラン)	8%		17			
調整後規制資本利益率	16%		15.0%			
合計	40%					
グローバル・マーケッツ部門の指標						
調整後規制資本利益率	16%		4.3%			
リスク加重資産(十億米ドル)	12%		60			
調整後営業費用(百万米ドル)	12%		5,010			
合計	40%					
インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門の指標						
調整後規制資本利益率	16%		15.2%			
リスク加重資産(十億米ドル)	12%		21			
レバレッジ・エクスポージャー(十億米ドル)	12%		45			
合計	40%					
ストラテジック・リゾリューション・ユニットの指標						
調整後税引前利益/(損失)(百万スイス・フラン)	12%		(1,847)			
リスク加重資産(十億スイス・フラン)	16%		34			
レバレッジ・エクスポージャー(十億スイス・フラン)	12%		60			
合計	40%					

調整後業績は、非GAAPの財務指標である。調整後業績を最も直接的に比較できる米国GAAP測定にするための差異調整については、上記第3 7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)クレディ・スイスの業績－調整後業績の差異調整」の表を参照のこと。

(注1) 商業上の機密性のため、当グループの指標の目標業績水準のみが開示されている。

(注2) 目標業績水準18,045百万スイス・フランは、以前は収益の控除項目として認識されていた一定の費用が営業費用として再分類された会計上の変更より前に設定されたものである。したがって、目標の定義の整合性を確保するため、かかる会計上の変更に係る170百万スイス・フランが調整後営業費用17,941百万スイス・フランから控除された。

(注3) 2017年度の新規純資産の目標は、2017年1月1日付の再編成前のスイス・ユニバーサル・バンク部門内の過去のプライベート・バンキング事業を基準として決定された。当時は、過去のプライベート・バンキング事業の下に、外部資産運用会社に係る事業が含まれていた。更なる情報については、上記第2 3「事業の内容」の「クレディ・スイスの部門－スイス・ユニバーサル・バンク部門」を参照のこと。2017年度のプライベート・バンキング事業の新規純資産には、プライベート・クライアント事業からの新規純資産4.7十億スイス・フラン及び外部資産運用会社に係る事業に関連する資産流出純額2.9十億スイス・フランが含まれている。

定性的基準に対する業績評価 (30%加重)

定性的業績評価は、当グループの顧客本位を強化する事業戦略、リーダーシップ・イニシアチブ、人材管理、パートナーシップ及び協調を成功裏に実施すること並びに当グループのブランド及び評判の向上に貢献すること

等の基準に基づいている。報酬委員会は、2017年度中に、業務執行役員会が引き続き当グループの戦略を成功裏に実施したと指摘した。特に、部門責任者は、顧客指向を維持し、当グループの評判を維持しつつ、調整後法人税等控除前利益の増加という点において収益性の高い成長へと各事業を導いた。報酬委員会は、また、部門責任者及び機能責任者の強いリーダーとしての資質、事業及びコーポレート機能におけるコンプライアンス及び統制の措置の強化、並びに重要な人材の多様性及び維持の促進を指摘した。全体として、報酬委員会は、各業務執行役員が当年度の定性的目標について、目標値及び上限値の間の業績水準を達成したと判断した。

2017年のLTI報奨

2017年の年次株主総会において株主により承認された2017年度のLTI報奨は、最大の機会の総額が31.2百万スイス・フラン（40%の自発的減額後）であった。これは、業務執行役員全員が財務指標に基づく上限値の業績水準（CET1比率／CET1レバレッジ比率、費用目標及び該当する場合には部門の業績指標について50%加重）を達成し、かつ当グループのRTSR（相対的総株主利益率）（50%加重）が3年間の業績測定期間の終了時に同業他社グループの上位4社以内に入った場合に支払われる最大金額を表している。内部財務指標の商業上の機密性のため、目標業績水準に対する業績は、3年間の業績期間の終了後にのみ遡及的に開示される。2017年度のLTI報奨の付与時における公正価値は、15.55百万スイス・フランであった。

CEO及び最高報酬額を受領した業務執行役員の報酬

CEO及び最高報酬額を受領した業務執行役員であったテジャー・ティアム氏の報酬は、基本給3.00百万スイス・フラン（前年度から変更なし）、2017年度のSTI報奨3.98百万スイス・フラン（最大の機会の88%に相当）、並びに最大の機会4.5百万スイス・フラン（40%の自発的減額後）及び付与時の公正価値2.25百万スイス・フランの2017年度のLTI報奨から構成されていた。2017年度の実現報酬については、ティアム氏は、基本給3.00百万スイス・フラン、年金及びその他の給付0.25百万スイス・フラン、配当相当額0.22百万スイス・フラン並びに非繰延現金による2017年度のSTI報奨1.99百万スイス・フランを受領した。

定量的基準に対するティアム氏の業績の評価は、上記の業務執行役員に係るものと同一の基準及び結果に基づいている。定性的評価については、報酬委員会は、ティアム氏が定性的測定について上限値の業績水準を達成したと判断した。ティアム氏の定性的評価からの主要なハイライトの一部が以下の表に要約されている。

STI報奨：CEOの2017年度の定性的評価（30%加重）

戦略実行

- ・ティアム氏は、事業全体にわたり固定コスト効率及び有効性に重点を置くことにより、収益性の高い成長の達成、営業費用基盤の削減、並びに当グループの営業レバレッジの改善に向けて当グループを導くことに引き続き成功した。
- ・ティアム氏は、当グループの資本基盤の堅実な強化及び過去の不良資産の秩序ある段階的縮小を監督した。

リーダーシップ・イニシアチブ

- ・ティアム氏は、当グループを団結した収益性のある顧客中心の銀行にするに当たり、健全なリーダーシップ及び成功を見せた。
- ・ティアム氏は、情報主導のコンプライアンス組織並びに報酬のための業界最高レベルのリスク及びコントロールの枠組みの開発を支援した。
- ・ティアム氏は、業績及び倫理的行動に報いることを重視する文化の変化を推進し、重要な過去の問題の解決に自ら関与した。

人材管理

- ・ティアム氏は、当グループ内の企業内移動の文化及び人材開発（当グループ全体にわたる多様性の受容の促進を含む。）を育んだ。

パートナーシップ及び協力

- ・ティアム氏は、ウェルス・マネジメントとインベストメント・バンキングの間の統合的なアプローチの舵取りを続けた。この例として、内部取引ソリューション事業の創立があり、これにより、当グループの顧客へのサービス提供が強化され、当グループ全体の協力及び相乗作用が育まれた。

ブランド及び評判

- ・ティアム氏は、2017年度中に、当グループの評判及びブランドの保護及び構築を続けた。

2017年の年次株主総会で承認された業務執行役員報酬の利用

2017年の年次株主総会において、株主は、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの間に、業務執行役員に対して31百万スイス・フラン以下の固定報酬総額を支払うことを承認した。2018年の年次株主総会のときまでに、固定報酬に関して、総額29.1百万スイス・フランが業務執行役員に支払われることになる。固定報酬には、基本給、役職手当、配当相当額、年金及び給付が含まれる。

また、2017年の年次株主総会において、株主は、2017年会計年度に業務執行役員に付与されるLTI報酬総額上限を31.2百万スイス・フラン以下とすることを承認した。2017年度に業務執行役員に付与されたLTI報酬の実際の金額はこの上限金額に相当する。各業務執行役員により実際に得られる2017年度のLTI報奨の金額は、3年間の業績期間の完了後にのみ決定することができる。

過剰報酬規則に従って、かつ当社定款に記載される通り、報酬が既に株主により承認されている期間中に新たな者が業務執行役員会に加わった場合又は業務執行役員が昇進した場合、既に承認された総額のさらに30%を当該者の報酬に使用することができる。かかる追加金額は、2017年度においては必要とされなかった。

補足情報

株式報奨の現金決済

業務執行役員は、最低株式保有要件に従い、事前に決定された決済前の特定日において、権利確定済の株式報奨を、株式、現金又は株式50%及び現金50%で受領することを選択することを認められており、いずれの場合も、決済時の当グループの株価に基づき算定される。現金による受領を選択した場合でも、決済時点の当グループの株価が、形態の選択時点の当グループの株価の75%を下回った場合には、当該選択を取り消すことができる。決済の時期及び価格は、以前の報奨制度及び非業務執行役員の制度に基づくものと同様となる。

契約期間、終了及び経営権の変更に關する規定

すべての業務執行役員は、当グループと雇用契約を締結しており、当該契約は終了するまで有効である。当グループ又は各業務執行役員のいずれかによる雇用関係を終了するための通知期間は6ヶ月である。業務執行役員は、1年を上限とする競合禁止期間に拘束されることがあり、この期間について相互合意により報酬を受けることができる。雇用終了の場合、業務執行役員に対して通知期間中に付与される通常の報酬以外の退職金の支払いを認める契約上の規定は存在しない。雇用関係の終了が任意であるか否か、又は経営権の変更によるものであるかによって、未払繰延報酬の支払いについて、業務執行役員を含む全従業員に適用される所定の支払条件が適用される。当グループのその他の従業員に通常提供されない、雇用終了に関するその他の種類の支払い又は給付を定めた業務執行役員との契約、合意又は取決めは存在しない。

経営権の変更の場合、業務執行役員を含むすべての従業員に対する未払報奨の取扱いは、状況及び市場の実勢に従い、株主の利益を最大限とする目的で、報酬委員会の提案に基づき取締役会により決定される。業務執行役員の雇用契約又はその他の事前に決定された取決めには、経営権の変更の場合に、特別退職金報奨又は取引プレミアムを含む、いかなる種類の臨時給付を支払うことを求める規定も存在しない。

旧業務執行役員（監査済）

2017年度及び2016年度において、旧業務執行役員は、業務執行役員を退任した後に引き続き行った任務に対して、それぞれ総額1.4百万スイス・フラン及び8.0百万スイス・フランの報酬を受領した。また、2015年に合意した競合禁止に関する取決めに基づき、2017年度中に総額4.1百万スイス・フランが旧業務執行役員に支払われた。当グループに対してもはや業務の提供を行っていない当グループの最高業務執行機関の旧委員の一部は、オ

フィス設備及び秘書業務の提供を受ける権利を依然として有している。これらのサービスは既存の資源に基づくものであり、日常的には使用されていない。

その他の報奨残高

2017年12月31日現在、過年度において一部の業務執行役員に付与された未払繰延現金報奨は、キャピタル・オポチュニティ・ファンド（以下、「COF」という。）、CCA、LTI報奨（2012年度から2013年度）並びに繰延現金報奨からなる。かかる現金報奨の付与日現在における累積価値は、2017年12月31日現在の価値が21.19百万スイス・フランであったのに対し、21.57百万スイス・フランであった。これらの金額には、各付与日及び2017年12月31日現在の権利未確定の株式報奨に関連する配当相当額の現金価値も含まれる。

業務執行役員の繰延株式報奨の個人別による保有数及び価値

期末	保有株式数 (注1)	権利未確定株式 報奨数 (最大の機会の 場合) (注2)	保有株式及び権 利未確定株式報 奨数	付与時の権利未確定 報奨価値 (最大の機会の場合) (スイス・フラン)	12月31日現在の権利 未確定報奨の価値 (公正価値による) (スイス・フラン) (注3)
2017年度					
テジャー・ティアム	1,967	1,132,835	1,134,802	20,298,771	13,941,708
ジェームズ・L・アミン	382,106	1,098,488	1,480,594	18,110,327	11,694,777
ビエール・オリヴィエ・ブウェ	38,204	439,832	478,036	7,200,011	5,345,214
ロメオ・チェルッティ	199,630	410,871	610,501	6,945,908	4,389,711
ブライアン・チン	234,328	1,098,757	1,333,085	17,798,557	16,800,518
ピーター・ゴアーク	21,953	282,112	304,065	4,750,031	2,985,514
トーマス・ゴットシュタイン	-	354,275	354,275	6,009,654	3,639,767
イクバル・カーン	25,135	379,846	404,981	6,412,346	4,016,413
デイビッド・R・メイザース	52,672	704,359	757,031	11,723,886	7,726,820
ヨアヒム・エクスリン	-	386,390	386,390	6,627,551	4,027,112
ヘルマン・シトハン	394,737	826,572	1,221,309	13,516,027	9,278,836
ララ・ワーナー	2,036	325,449	327,485	5,501,327	3,445,577
合計	1,352,768	7,439,786	8,792,554	124,894,396	87,291,967
2016年度					
テジャー・ティアム	81,927	1,032,118	1,114,045	20,718,964	12,550,161
ジェームズ・L・アミン	262,706	1,025,658	1,288,364	18,884,166	11,868,592
ビエール・オリヴィエ・ブウェ	3,614	372,907	376,521	7,096,724	4,436,540
ロメオ・チェルッティ	286,688	323,908	610,596	6,013,140	3,593,974
ブライアン・チン	109,013	692,600	801,613	14,516,015	10,118,886
ピーター・ゴアーク	17,640	223,951	241,591	4,407,779	2,428,892
トーマス・ゴットシュタイン	64,318	273,660	337,978	5,177,166	2,858,578
イクバル・カーン	40,282	295,044	335,326	5,516,095	3,182,133
デイビッド・R・メイザース	70,573	555,791	626,364	10,122,747	6,251,319
ヨアヒム・エクスリン	32,345	277,331	309,676	5,359,233	2,949,735
ヘルマン・シトハン	244,895	777,688	1,022,583	14,138,551	9,092,974
ララ・ワーナー	92,043	302,939	394,982	5,752,577	3,368,217
合計	1,306,044	6,153,595	7,459,639	117,703,157	72,700,001

(注1) 当初繰延報酬として付与され、権利確定した株式を含む。

(注2) 実際の業績指標の達成水準とそれに関連する権利未確定の株式数は業績期間が終了するまで決定できないことから、3年間の業績期間の終了時に達していない報奨に対する最大の機会に基づいて算定されたLTI報奨から生じる権利未確定の株式を含んでいる。これは、権利未確定の株式数を算定するに当たり目標業績水準（最大の機会の80%）を適用する従前の手法よりも妥当であると考えており、2016年の表は更新されている。

(注3) 公正価値に基づいて決定された、権利未確定のLTI報奨の価値を含む。

業務執行役員に対する貸付金（監査済）

業務執行役員に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は有担保の貸付金である。かかる貸付は、当グループの従業員給付制度に基づいて従業員に付与されるものと同一の条件で行われている。当社定款に基づき、各業務執行役員は、最大20百万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金を利用することができる。2017年、2016年及び2015年の各年の12月31日の時点で、業務執行役員に対する貸付残高は、それぞれ26百万スイス・フラン、25百万スイス・フラン及び26百万スイス・フランであった。2017年度期首及び期末現在に借入残高を有する個人

は、それぞれ8名及び8名であり、借入残高が最も多かったのはゴットシュタイン氏の7百万スイス・フランであった。

業務執行役員に対するすべての抵当貸付は、一定期間の変動金利又は固定金利で貸し付けられる。通常、抵当貸付は10年以内の期間で行われる。適用金利は借換コスト及びマージンに基づき適用され、金利及びその他の条件は、他の従業員に適用されるものと同一である。有担保の貸付金は他の従業員に適用される当該貸付金の金利及び条件で付与される。業務執行役員に対しても、他の従業員と同様の信用審査及びリスク審査の手続が適用される。別段に記載されない限り、業務執行役員に対するすべての貸付金は、通常業務の一環として、その時点で他者との類似の取引において一般的に適用される、実質的に同様の金利及び担保を含む条件に基づき、また、当グループのすべての従業員に適用される条件を考慮して行われた。これらの貸付金は、回収可能性に関する通常以上のリスクを含まず、その他の不利な特徴を示すものでもなかった。

(c) 2018年度の業務執行役員報酬の設計の変更

2018年度の業務執行役員の全体的な報酬構造及び設計は、既存の枠組みの上に構築されている。株主及びその他の外部利害関係者との多くの協議の後のフィードバックを反映するため、報酬委員会は、当グループの戦略計画に沿った、2018年度から実施する業務執行役員報酬の特定の側面に対する多くの変更を提案した。主要な変更点は以下の表に要約されており、2018年度のSTI報奨及び2018年度のLTI報奨の設計に関するさらなる詳細は以下に記載されている。

要素	主要な変更点	理由及び結果
固定報酬	・基本給については変更なし。	・基本給は競争力のある水準にあり、2018年度について調整を必要していない。
STI報奨	・業務執行役員会のためにSTI報奨プールを導入。プール総額は、事前設定された当グループの財務指標（最大の機会の67%として加重）及び非財務指標（最大の機会の33%として加重）の達成に基づいて決定される。 ・プール金額の配分は、CEOの評価及び報酬委員会に対する提言に基づき、財務指標及び非財務指標による個別化されたバランス・スコアカードが考慮される。 ・業績評価の指標を改訂。これには、当グループレベルの財務指標への重点を強め、資本ベースの業績指標を廃止することが含まれる。 ・目標値の業績達成に対する支払水準を低減：最大の機会の67%（80%から低減）	・業績基準が簡略化され、当グループのみの業績指標の使用により透明性が高まる。 ・当グループの強化された資本基盤に鑑み、資本ベースの指標を、収益性及び営業レバレッジに重点を置いた基準と置き換える。
LTI報奨	・当グループのみの指標に重点を置いて業績評価の指標を改訂、資本ベースの業績指標を廃止。 ・LTI業績指標としてRoTE(注1)及びTBVPS(注1)を導入。 ・目標値の業績達成に対する支払水準を低減：最大の機会の67%（80%から低減） ・RTSR要素の加重を33%に低減（50%から）、中央値を下回る順位については支払いを減額、下位4分の1については支払いなし。	・業績基準が簡略化され、当グループのみの業績指標の使用により透明性が高まる。 ・当グループの強化された資本基盤に鑑み、資本ベースの指標を、収益及び累積利益の創出に重点を置いた基準と置き換える。 ・経営陣の業績の影響をより直接的に受ける指標に一層重点を置くため、RTSR要素の加重を引き下げる。 ・スイスの市場慣行に沿って、中央値を下回るRTSR順位に対する支払水準を改訂する。
株式保有要件(注2)	・CEOの最低株式保有要件は500,000株（350,000株から増加）。 ・業務執行役員の最低株式保有要件は300,000株（150,000株から増加）。	・世界的な銀行業を営む同業他社との整合性を増すために、最低株式保有要件を増加させる。

(注1) 非GAAPの財務指標

(注2) 基準値には、業務執行役員によって又は業務執行役員のために保有されるすべての当グループ株式（権利未確定の株式報奨を含む。）が含まれる。業務執行役員は、最低株式保有要件を充足するまで、株式の売却又は現金による株式報奨の受領を禁止されている。

STI報奨及びLTI報奨の業績目標水準は、内部拡張目標、前年の業績、アナリストの予想及び公開された目標に基づいて設定される。例えば、RoTE（有形株主資本利益率）指標（非GAAPの財務指標）は、報告された未調整の業績に基づいており、2018年度、2019年度及び2020年度の3業績年度の平均として測定される。基準値の業績水準は5.0%で設定されたが、これは、2017年度に達成されたRoTEである3.0%（主に米国税制改革から生じた非現金税金費用2.3十億スイス・フランの影響考慮前）を上回っている。目標値の業績水準7.5%は、2017年度に達成

されたRoTEより著しく高く、基準値の業績水準5.0%より50%高い。上限値の業績水準11.0%は、2019年度及び2020年度の当グループの公開された意欲的な目標（それぞれ10～11%及び11～12%）、並びに2018年度は当グループの3ヶ年再編計画の最後の年であるという事実を考慮して設定された。そのため、100%の支払水準は、3年間の平均RoTEが11%以上である場合にのみ達成される。TBVPS（1株当たりの有形帳簿価格）指標（非GAAPの財務指標）もまた、それぞれ2018年度、2019年度及び2020年度の末日現在の価格に基づく3業績年度の平均として測定される。基準値の業績水準は、2017年度末に達成されたTBVPSを上回る水準で設定され、目標値及び上限値の業績水準は、内部拡張目標を考慮して設定された。

2018年度の短期インセンティブ報奨及び長期インセンティブ報奨の概要

STI報奨:主な特徴
■ 当グループの年間目標の達成度に対する報奨 ■ STI報奨の最大プールは業務執行役員の個々の最大の機会の総額に相当する。報奨プールの金額は、事前に設定された当グループの財務指標及び非財務指標の達成度に基づいて決定される。 ■ 各業務執行役員のSTI報奨額は、個別化されたバランス・スコアカードに基づいてCEOが評価する。この評価に基づき、報酬委員会が取締役会に提案を行い最終的なSTI報奨額の承認を得る。 ■ 機会の総額の割合として定義される支払水準^(注1): ・ 上限値の業績達成: 100% ・ 目標値の業績達成: 67% ・ 基準値の業績達成: 25% ・ 基準値以下: 0% ■ 50%は即時現金として、また50%は付与日から3年後の応当日に権利確定する繰延現金として交付^(注2)

業績基準	加重係数	業績目標
調整後税引前利益 ^(注3)	33 1/3%	商業上の機密性により 避的に開示される
費用目標	33 1/3%	
非財務基準	33 1/3%	
権利確定及び交付		
2018	2019	2020
STI業績測定期間	STI現金: 50%が2019年度 第1四半期に 支払われる	STI繰延現金: 50%が2022年度 第1四半期に 権利確定
	STI報奨	

LTI報奨:主な特徴
■ 長期事業計画及び長期株主利益率の達成度に対する報奨 ■ 最大の機会は、役割、市場経験及び地域を考慮した上で基本給に対する割合として表示される ■ 3年間の平均業績により決定される当グループの財務基準に関する支払水準^(注1): ・ 上限値の業績達成: 100% ・ 目標値の業績達成: 67% ・ 基準値の業績達成: 25% ・ 基準値以下: 0% ■ RTSR順位に関する支払水準は、「RTSR支払水準」を参照 ■ 株式の形式による交付（付与日から3年後、4年後及び5年後の応当日に3回の均等なトランシェで権利確定。）

業績基準	加重係数	業績目標
3年平均報告RoTE ^(注4)	33 1/3%	基準値 目標値 上限値
3年平均TBVPS（スイス・フラン） ^(注5)	33 1/3%	5.0% 7.5% 11.0%
RTSR	33 1/3%	15.00 16.00 18.00
RTSR支払水準 ^(注6)		[RTSR支払水準] 参照
RTSR支払水準 (%)^(注6)		
権利確定		
2018	2019	2020
LTI業績測定期間	LTI株式: 2021年 第1四半期に 1/3が 権利確定	LTI株式: 2022年 第1四半期に 1/3が 権利確定
	LTI株式: 2023年 第1四半期に 1/3が 権利確定	

- (注1) 基準値、目標値及び上限値の業績水準の間における支払水準は、報奨の機会に対して定率で計算される。
- (注2) 英国のPRAコード・スタッフについては、規制上の要件に従うため、交付は、即時現金の支払い20%、即時のクレディ・スイス・グループAG登録株式20%（12ヶ月の譲渡禁止期間に服する。）及び繰延現金30%及び繰延株式30%（付与日の3年後から7年後の応当日に5回の均等なトランシェで権利確定する。）で構成される。
- (注3) 調整後業績とは、のれんの減損、不動産取引、事業売却、リストラクチャリング費用及び主要な訴訟引当金を除く非GAAPの財務指標である。
- (注4) RoTEは、貸借対照表上に記載の通り、株主に帰属する株主持分合計からののれん及びその他の無形資産を控除した非GAAPの財務指標である株主に帰属する有形株主持分にに基づいている。
- (注5) TBVPSは、非GAAPの財務指標であり、業績期間中に支払われた配当、株式の買戻し、自己の信用の変動及び為替レートの変動の影響を含まない。
- (注6) 業績比較基準を設定するために、規模、地理的範囲及び事業の組合せに基づき18社の同業他社のグループが報酬委員会により選定された。かかるグループは、株価の動き及び外部の市場状況に対応する方法との関係でクレディ・スイスと正の相関がある株式上場会社で構成されている。RTSRの順位の目的上、RTSR基準が導入された2016年以降、同業他社グループリストは変更されておらず、バンコ・サンタンデル、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、

BBVA、BNPパリバ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、INGグループ、インテサ・サンパウロ、JPモルガン・チェース、ジュリアス・ベア、モルガン・スタンレー、ノルディア・バンク、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード及びUBSから構成されている。

(d) 取締役報酬

報酬構造

取締役は、それぞれの役割、勤務時間及び責任範囲を反映した報酬を受領する。報酬の金額は、スイスにおける同等の主要企業の水準を考慮しながら、高度な知識及び経験を有する個人を惹きつけ引き止めるような水準に設定されている。ある年次株主総会から次の年次株主総会までの期間に係る取締役会基本報酬及び委員会報酬は、以下に記載される会長及び委員会議長を除き、50%を現金で、50%を当グループの株式で2回に均等分割して後払いされる。報酬として付与された当グループの株式は4年間売却及び譲渡できない。これにより、取締役の利害と株主の利害の一致を保証している。2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの期間の報酬金額は、以下の表に記載される通りであり、以下の変更があるものの過年度と一致している。

- ・委員会議長は、引き続き議長報酬を受領するが、議長を務める委員会については委員会報酬を受領しないこととなった。
- ・その役割の複雑性及び勤務時間が増したことを反映し、かつスイスの市場慣行により一層合致させるため、報酬委員会議長報酬が改訂された（従前の200,000スイス・フランに対して300,000スイス・フランに増額）。
- ・監査委員会議長報酬は、従前の560,000スイス・フランから480,000スイス・フランに減額された。
- ・ガバナンス及び指名委員会（旧チェアマンズ&ガバナンス委員会）の委員報酬は、従前の100,000スイス・フランから50,000スイス・フランに減額された。

メンバーシップ報酬：2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会まで

役割	基本報酬	議長報酬(注1)	委員会報酬
スイス・フラン			
会長	3,000,000	1,500,000	-
取締役(注2)	250,000	-	-
監査委員会 (AC)	-	480,000	150,000
ガバナンス及び指名委員会 (GNC)	-	追加報酬なし	50,000
報酬委員会 (CC)	-	300,000	100,000
リスク委員会 (RC)	-	420,000	100,000

(注1) 委員会議長は、その議長報酬に追加して委員会報酬を受領しない。

(注2) 副会長及び上級独立取締役は、その役割に対して追加の報酬を受領しない。

2018年の年次株主総会から、リスク委員会の議長報酬は、従前の420,000スイス・フランから400,000スイス・フランへと減額される。

会長の報酬

会長の役割は常勤の任命である。会長には、3.0百万スイス・フランの現金による年間取締役会基本報酬（12ヶ月の月次払いに分割）が支払われ、また、1.5百万スイス・フランの当グループ株式による議長報酬が、現在の取締役任期の満了時に一括で支払われる。会長は、当グループの現地市場の慣行に沿って、当グループの年金基金から給付を受け取り、また、年金基金への拠出を行うことができる。2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの間、会長は、1.5百万スイス・フランの議長報酬のうち30%（0.45百万スイス・フラン相当額）を任意で放棄することを提案し、取締役会はこれを承認した。今後は、当グループがその再編計画を完了するため、会長の報酬は従前に承認された水準に戻ると取締役会は予想している。会長が受け取った報酬総額は、常勤であること、また、当グループの戦略の立案、当グループの業務管理、CEO・上級経営陣との関与及び

緊密な仕事上の関係の維持並びに適切な場合には助言及びサポートの提供における主体的な役割を反映したものである。取締役会会長は、取締役会の活動を調整し、委員会議長と協力して委員会の職務を調整し、取締役にその職務遂行に関連する十分な情報が提供されるようにする。会長は、当グループの戦略的発展、企業文化、後継者計画並びに当グループの構造及び組織等の重要な主題に関する取締役会の議題を推進する。会長はまた、CEO及び業務執行役員会の業績評価及び報酬を含む、報酬及び報酬構造に関する議題も推進する。会長は取締役会、ガバナンス及び指名委員会及び株主総会の議長を務め、規制機関、監督機関、主要株主、投資家及びその他の外部利害関係者に対して当グループを代表する主体的な役割を担っている。さらに、会長は、当グループの代表としてスイス銀行協会、スイス金融評議会、国際金融協会及びヨーロッパ・バンキング・グループを含む幾つかのスイス国内及び国際的な業界団体に所属している。

委員会議長報酬

委員会議長報酬の金額は事前に確定され、当グループの財務業績とは連動していない。議長報酬の50%は現金で、50%は当グループの株式で、現在の取締役任期の満了時に一括で支払われる。議長報酬には、委員会業務の準備及び主導に必要な多くの勤務時間に加え、本年度中における委員会議長3名による規制機関、株主、事業部門及びコーポレート機能並びにその他の利害関係者との関与が反映されている。近年の銀行業の規制の発展は、リスク委員会及び監査委員会の議長に対する要求を増加させ、特に、内部統制、リスク、資本及びこれらの委員会の監督下にあるその他の事項に関する当グループの主な規制機関との関与の頻度を増加させている。同様に、報酬に対する株主及び規制当局からの注目度の高まりにより、報酬委員会議長と主要株主及び株主議決権行使助言機関の間の関与並びに規制当局との関与が増加した。報酬委員会は、2017年度中に10回の会議及び電話会議を開催した。監査委員会の議長報酬は、四半期決算報告及び関連する届出・提出のレビュー及び承認のために監査委員会が頻繁に会議を開催する必要があること、並びに内部監査機能に対する監督役を担う監査委員会議長の役割も考慮されている。監査委員会は、2017年度中に16回の会議及び電話会議を開催した。リスク委員会の議長報酬は、リスク委員会議長と当グループの最高リスク責任者及びリスク管理機能に係るその他の上級経営陣との間で要求される定期的な交流、並びにリスク委員会議長直属である信用リスク・レビュー機能に対する監督が考慮されている。リスク委員会は、2017年度中に6回の会議を開催し、また、リスク委員会議長は規制機関及びその他の利害関係者と多くの会議を行った。

2017年の年次株主総会で承認された取締役に對する報酬の利用

2017年の年次株主総会において、株主は、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの期間に取締役に支払われる報酬総額を12百万スイス・フランとする旨の議案を承認した。当該金額のうち合計11.5百万スイス・フランは、2018年の年次株主総会までに取締役に對して支払われたが、このうち9.8百万スイス・フランは当グループの取締役としての報酬に関連するもので、1.7百万スイス・フランは子会社の取締役として一定の取締役に支払われる報酬に関連するものであった。当グループの取締役報酬総額は前期比で5%減であり、当グループの取締役に對する当グループ及び子会社の取締役報酬総額は、前期においてはクレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジーの事業開始段階中で発生しなかった子会社取締役報酬に関連する報酬の増加により4%増となっている。

2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの取締役報酬（監査済）

	当グループ									子会社			
	GNC	AC	CC	RC	基本取締役報酬	委員会報酬	議長報酬	年金及びその他の給付	合計	うち当グループ株式による報酬(注1)	子会社取締役報酬	年金及びその他の給付	子会社取締役を含む合計(注2)
スイス・フラン													
ウルス・ローナー、会長(注3)	C				3,000,000	-	1,050,000	216,823	4,266,823	1,050,000	-	-	4,266,823
アイリス・ボーネット			M		250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	-	-	350,000

アンドレアス・ゴットシュリング	M			250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	33,333	-	383,333
アレクサンダー・ガット	M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	150,000	-	550,000
アンドレアス・N・クープマン	M	M		250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	-	-	450,000
セライナ・マシア	M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	-	400,000
カイ・S・ナルゴルワラ	M		C	250,000	50,000	300,000	-	600,000	300,000	-	-	600,000
ホアキン・J・リベイロ	M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	-	400,000
セヴェリン・シュワン	M		M	250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	-	400,000
リチャード・E・ソーンバーク	M	M	C	250,000	200,000	420,000	-	870,000	435,000	271,600	-	1,141,600
ジョン・タイナー	M	C	M	250,000	150,000	480,000	-	880,000	440,000	218,250	-	1,098,250
アレクサンドル・ツェラー	M		M	250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	800,000	216,823 (注4)	1,416,823
合計				5,750,000	1,550,000	2,250,000	216,823	9,766,823	3,800,000	1,473,183	216,823	11,456,829

GNC：ガバナンス及び指名委員会、AC：監査委員会、CC：報酬委員会、RC：リスク委員会、C：議長、M：委員

(注1) 2017年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は16.11スイス・フランであった。残りの株式は、2018年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付される予定であり、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定する。当グループ株式は、4年間の譲渡制限付である。

(注2) 2017年の年次株主総会において、株主は、2018年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2017年／2018年の取締役任期において0.5百万スイス・フランを支払う。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。

(注3) 会長の議長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。会長は、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの期間について、議長報酬の30% (0.45百万スイス・フラン) を任意で放棄することを提案し、取締役会はこれを承認した。会長の報酬総額には、2017年の年次株主総会から2018年の年次株主総会までの期間についての216,823スイス・フランの給付金 (年金及び健康保険給付を含む。) が含まれていた。

(注4) ツェラー氏は、子会社であるクレディ・スイス (シュヴァイツ) エイ・ジーの取締役及び取締役会会長としての役割に関連して年金及び健康保険給付の資格を有しているが、当グループの取締役としての役割では資格を有してしない。

2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの取締役報酬 (監査済)

	当グループ								子会社			
	GNC	AC	CC	RC	基本取締役報酬	委員会報酬	議長報酬	年金及びその他の給付	合計	うち当グループ株式による報酬(注1)	子会社取締役報酬	子会社取締役会を含む合計(注2)
スイス・フラン												
ウルス・ローナー、会長(注3)	C				3,000,000	-	750,000	230,929	3,980,929	750,000	-	3,980,929
ジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ					250,000	-	-	-	250,000	125,000	-	250,000
アイリス・ボーネット			M		250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	-	350,000
ノリーン・ドイル	M			M	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	252,000	702,000
アレキサンダー・ガット		M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	400,000
アンドレアス・N・クープマン			M	M	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	-	450,000
ジャン・ラニエ	M		C		250,000	200,000	200,000	-	650,000	325,000	-	650,000
セライナ・マシア		M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	400,000
カイ・S・ナルゴルワラ			M	M	250,000	200,000	-	-	450,000	225,000	-	450,000
ホアキン・J・リベイロ		M			250,000	150,000	-	-	400,000	200,000	-	400,000
セヴェリン・シュワン				M	250,000	100,000	-	-	350,000	175,000	-	350,000
リチャード・E・ソーンバーク	M	M		C	250,000	350,000	420,000	-	1,020,000	510,000	274,510	1,294,510
ジョン・タイナー	M	C		M	250,000	350,000	560,000	-	1,160,000	580,000	137,255	1,297,255
合計					6,000,000	2,150,000	1,930,000	230,929	10,310,929	3,915,000	663,765	10,974,694

GNC：ガバナンス及び指名委員会、AC：監査委員会、CC：報酬委員会、RC：リスク委員会、C：議長、M：委員

(注1) 2016年12月31日現在、当グループ株式として付与される取締役報酬の半分が取締役に付与された。当グループ株式の適用株価は14.39スイス・フランであった。残りの株式は、2017年の年次株主総会当日又はその前後に取締役に交付される予定であり、当該交付時点で2回目の当該株式交付の株価が決定する。当グループ株式は、4年間の譲渡制限付である。

(注2) 2016年の年次株主総会において、株主は、2017年の年次株主総会までに支払う取締役報酬総額の上限を12百万スイス・フランとする旨を承認した。当グループは、取締役報酬総額について、取締役個人の居住地及び雇用形態に応じて当該取締役に適用される社会保障法に基づき課される雇用主の義務である社会保障拠出金を補填するために、2016年／2017年の取締役任期において0.5百万スイス・フランを支払う。当該拠出金は、取締役報酬の一部とみなされない。

(注3) 会長の議長報酬は、1.5百万スイス・フランであり、100%が当グループ株式として付与される。会長は、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間について、議長報酬の50%（0.75百万スイス・フラン）を任意で放棄することを提案し、取締役会はこれを承認した。会長の報酬総額には、2016年の年次株主総会から2017年の年次株主総会までの期間についての230,929スイス・フランの給付金（年金及び健康保険給付並びに一括費用を含む。）が含まれていた。

子会社の取締役を兼任する取締役の報酬

複数の取締役は、当グループ子会社の取締役を兼任している。この慣行は、当グループのガバナンス慣行と主要子会社のガバナンス慣行との緊密な整合を目指す当グループの法人ガバナンス方針に合致している。

会長を除き、取締役は、取締役報酬に加えて、子会社の取締役職についての報酬を別に受領することができ、かかる報酬は現金で支払われる。当該報酬は、当該子会社の取締役会で承認され、当グループの取締役会の追認を条件とする。すべての子会社取締役報酬は、年次株主総会で議案として提出される取締役報酬の報酬総額に含まれる。会長は、会長の報酬の一部として含まれていると考えられるため、他の当グループ会社の取締役として別に報酬を受領しない。

今後、子会社取締役を務めるよう新たに任命される取締役は、子会社取締役報酬として一律100,000スイス・フラン（取締役が子会社取締役会会長又は委員会議長を務める場合にはより高い金額）を受領する。この金額は、当該取締役は既に当グループの事業体及び活動に通じていることを考慮して、一般的にその他の外部子会社取締役が受領する金額よりも少ない。それでもなお、子会社取締役を務めることは、例えば以下に示す年度中に開催される子会社取締役会の回数を考えると、これらの取締役にとって重要な追加の責任である。

子会社取締役会の会議数

	取締役会	委員会	合計
子会社			
クレディ・スイス（シュヴァイツ）エイ・ジー	7	12	19
クレディ・スイス・インターナショナル（CSI）／クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（CSSEL）	12	18	30
クレディ・スイス・ホールディングス（USA）インク	17	15	32

補足情報

取締役による株式保有

下表に取締役、その近親者、並びに取締役が影響力を有する会社による株式保有状況を示す。2017年及び2016年12月31日現在、未行使のオプションを保有する取締役はいなかった。

取締役個人による株式保有

期末	2017年度	2016年度
12月31日（株式数）（注1）		
ウルス・ローナー	189,956	197,861
アイリス・ボーネット	49,451	38,287
アンドレアス・ゴットシュリング	5,432	-
アレキサンダー・ガット	24,152	7,865
アンドレアス・N・クープマン	117,900	81,746
セライナ・マシア	37,231	19,700
カイ・S・ナルゴルワラ	280,883	226,362
ホアキン・J・リベyro	24,150	7,865
セヴェリン・シュワン	116,402	82,803
リチャード・E・ソーンバーク	196,766	225,038
ジョン・タイナー	216,645	140,910
アレクサンドル・ツェラー	6,208	-
合計	1,265,176	1,028,437 （注2）

（注1） 最長4年間の譲渡制限期間を伴う当グループ株式を含む。近親者が所有する株式も含む。

(注2) 2016年12月31日現在においてジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏が保有していた35,809株、ノリー・ドイル氏が保有していた70,883株及びジャン・ラニエ氏が保有していた96,318株を含まない。これらの者は2017年4月28日時点で取締役の再任に立候補していなかった。

取締役に対する貸付金

取締役に対する貸付金残高の大部分が、抵当貸付又は有担保の貸付金である。取締役に対する貸付は、第三者である顧客に対する条件と同一の条件により行われている。当社定款に基づき、各取締役は、市場条件により最大20百万スイス・フランの個別の信用枠又は貸付金の供与を受けることができる。2017年、2016年及び2015年の各年の12月31日時点において、取締役に対する貸付金残高は、それぞれ11百万スイス・フラン、10百万スイス・フラン及び8百万スイス・フランであった。

貸付を受ける取締役（会長を含む。）は、従業員に対する貸付条件を享受するのではなく、同等の信用状態を有する顧客向けの貸付条件に服する。別段に記載されない限り、取締役に対するすべての貸付金は、通常の業務の一環として、その時点で他者との同等の取引において一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われている。当該貸付金は、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していない。下記の貸付金に加え、当グループ又は銀行業務を行うその子会社は、現職の取締役がSECによって定義されている重要な影響力を有する企業と融資契約及びその他の銀行取引契約を締結する場合がある。具体例として、これらの企業において業務執行役員及び／又は取締役レベルの役職についている場合が挙げられる。別段に記載されない限り、当グループから当該企業に行われる貸付金も、通常の業務の一環として、一般的な市場条件で行われる。2017年、2016年及び2015年の各年の12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者会社に対する貸付エクスポージャーはなかった。

取締役に対する貸付金

期末	2017年度	2016年度
12月31日(スイス・フラン)		
ウルス・ローナー	4,745,000	4,830,000
アレキサンダー・ガット	30,000	30,000
アンドレアス・N・クープマン	5,197,600	4,195,000
セライナ・マシア	968,000	976,000
合計	10,940,600	10,031,000

近親者及び各取締役が50%以上の株式を有する会社に対する貸付金を含む。

旧取締役

2名の旧取締役は、オフィス設備及び秘書業務を利用する権利を有している。これらのサービスは既存の資源に基づくものであり、日常的には使用されていない。2017年度及び2016年度において、旧取締役又は関係者に対して、追加の手数料、退職金又はその他の報酬は支払われていない。

(e) 当グループの報酬

報酬の枠組み

現在の当グループ従業員の報酬の枠組みの主要要素及び各種の従業員カテゴリーへの適用方法は、以下に記載される通りである。

基本給

全従業員は、基本給の支払いを受ける。給与の水準は、個人の技能、資格及び関係する専門知識、役割により要求される責任並びに外部の市場要因に基づく。

役職手当

役職手当は、英国の規制要件に基づくPRAコード・スタッフ又はその他のEU規制要件に基づく重大なリスク負担者として特定される一定の従業員に対して付与される固定報酬の構成要素である。これらの役職手当は、個人の役割及び組織上の責任に基づき決定される。役職手当は、自己資本要求指令IV（以下、「CRD IV」という。）及び自己資本要求規則（以下、「CRR」という。）により要求される変動インセンティブ報酬の上限の計算においては固定報酬とみなされる。2017年度の役職手当は、全面的に現金により非繰延ベースで支払われた。

変動インセンティブ報酬

2017年度については、変動インセンティブ報酬は現金で支払われた。但し、ある従業員に対して2017年度に与えられた報酬総額が250,000スイス・フラン若しくは現地通貨相当額以上、又は報酬総額が米ドル建ての従業員については250,000米ドル以上である場合には、一部は現金で支払われ、残額は後日に権利確定するものとして繰り延べられた。

一般的に、従業員はその変動インセンティブ報酬の現金部分を、付与日に近い通常の給与決済日に受領する。CRD IVの要件に従うため、EU域内の一定の当グループ子会社について重大なリスク負担者の役割を有する従業員は、現金として支払われたであろう変動インセンティブ報酬の非繰延部分の50%について株式を受領する。これらの株式は、付与日に権利確定するが、譲渡制限に従い、12ヶ月間は譲渡禁止である。

市場慣行及び地域差とのより緊密な整合を可能とするために、2015年以来、南北アメリカ用とその他地域用の2つの繰延表が適用されている。2017年度については、繰延率は、南北アメリカに所在する従業員については変動インセンティブ報酬の17.5%から60%、その他地域に所在する従業員については変動インセンティブ報酬の17.5%から85%の範囲であった。2017年度について現金で支払われた変動インセンティブ報酬の金額は、従業員1名当たり2百万スイス・フラン若しくは現地通貨相当額（又は報酬総額が米ドル建ての従業員については2百万米ドル）が上限とされた。

従業員カテゴリー別の報酬構成要素

従業員カテゴリー	報酬総額				
	固定報酬	変動報酬			
		繰延報酬(注1)			
	基本給	現金	株式報酬	パフォーマンス 株式報酬	コンティンジェント・ キャピタル報酬
マネージング・ディレクター及び MRTCに該当するディレクター			30%	50%	20%
その他のディレクター			80%		20%
その他のMRTC			50%	50%	
その他、報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル 以上の従業員			100%		
報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル 以下の従業員					

(注1) 繰延報酬は、報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル以上の従業員に適用される。

繰延報酬：主要な特徴

報奨	交付(注1)	権利確定期間(注1)	業績条件
株式報酬	・各報奨当たり1登録株式 ・配当相当額（交付時に支払い）	・3年間（比例按分による権利確定） ・リスク・マネージャー(注2)については5年間（比例按分による権利確定） ・シニア・マネージャー(注3)については7年間（3年目の応当日から5年間の比例按分による権利確定）	・追加の業績条件なし。

パフォーマンス株式報奨	- 各報奨当たり1登録株式 - 配当相当額（交付時に支払い）	3年間（比例按分による権利確定） - リスク・マネージャー(注2)については5年間（比例按分による権利確定） - シニア・マネージャー(注3)については7年間（3年目の応当日から5年間の比例按分による権利確定）	- 未払報奨の残額全額に対して業績条件が適用される。 - 従業員が2017年12月31日現在勤務していた部門による部門損失(注4)の場合、又は当グループの自己資本利益率（以下、「RoE」という。）がマイナスの場合には、調整額が大きい方のマイナス調整が適用される。 - コーポレート機能及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの従業員については、当グループのRoEがマイナスの場合にのみマイナス調整が適用される。
コンティンジェント・キャピタル報奨（以下、「CCA」という。）	- 決済時に、CCAの公正価値に基づくコンティンジェント・キャピタル商品又は現金の支払い - 決済前には、利息相当額の半年毎の現金支払いを受ける条件付権利 - 時期及び決済時の分配形態は、FIMMAによる承認を条件とする。	3年間（一括型権利確定） - リスク・マネージャー(注2)については5年間（一括型権利確定） - シニア・マネージャー(注3)については7年間（一括型権利確定）	- 決済前において、以下の場合には元本金額がゼロに減額され失権する。 - 当グループの報告上のCET1比率が7%を下回った場合。 - FINMAが、いずれの場合も当グループが支払不能となり又はその他による破綻することを防止するために、CCA及びその他類似のコンティンジェント・キャピタル商品の消却が必要であるか、又は当グループが公共部門の資本支援を必要とすると決定した場合。

(注1) 一定の法域の個人は、現地の法的要件又は規制要件に従うために、ここに記載されるもの以外の条件に服する可能性がある。

(注2) リスク・マネージャーは、当グループの英国事業体についてリスク負担又は重要なリスク機能を管理又は監督する責任を負うと特定される個人として定義された英国PRAコード・スタッフのサブセットである。

(注3) シニア・マネージャーは、当グループの英国事業の戦略的方向性に対して最大の影響力を有し、また関連する英国事業体についてPRA及び英国金融行為規制機構の指定上級管理機能及び「指定責任」の1つ以上を遂行する個人として定義された英国PRAコード・スタッフのサブセットである。

(注4) 「パフォーマンス株式報奨の潜在的な下方調整」の表を参照。

パフォーマンス株式報奨の潜在的な下方調整

上記の表に記載される通り、パフォーマンス株式報奨は、部門損失の場合にはマイナス調整を受ける可能性がある。潜在的なマイナス調整の金額は、以下の表に記載される通りである。

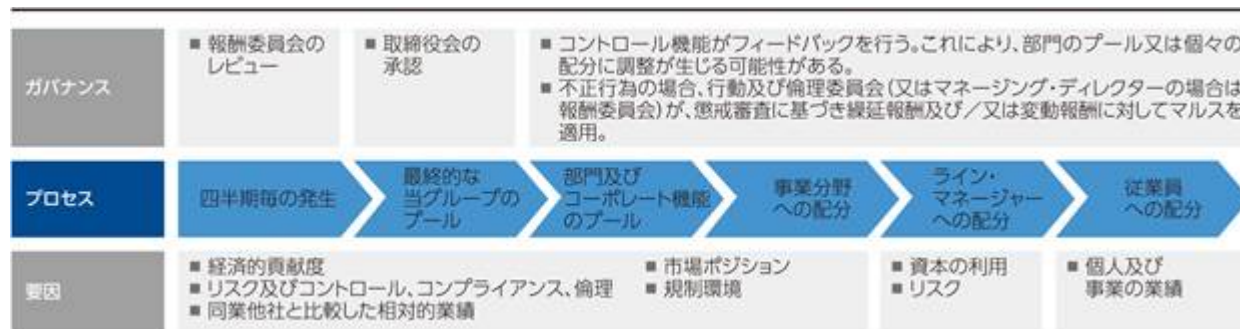
部門に損失が発生した場合の下方調整

部門の税引前損失 (十億スイスフラン)	報酬残高に対する 調整 (%)
(1.00)	(15)
(2.00)	(30)
(3.00)	(45)
(4.00)	(60)
(5.00)	(75)
(6.00)	(90)
(6.67)	(100)

変動インセンティブ報酬プールの決定

プールの決定において、報酬委員会は、当グループの利益の分配を株主と従業員の間で均衡させることを目指す。プール金額の主たる要因は、経済的貢献の点からの当グループの財務業績であり、これは資本利用費用控除後の変動インセンティブ報酬費用を除外した調整後税引前利益として測定される。非財務的要因もプール金額の決定において検討される。これには、戦略的目標の達成に対する進捗度、市場のポジション及び傾向、リスク関連の問題、同業他社と比較した相対的業績、並びに特別な事象（例として会社再編、大規模な過去の清算又はその他あらゆる例外的な状況があるが、これらに限定されない。）が含まれる。この点において、報酬委員会は、変動インセンティブ報酬プールに対して調整（マイナス調整を含む。）を行うよう裁量を適用することができる。

変動インセンティブ報酬プールの決定



2017年度について、報酬委員会は、当グループの調整後税引前利益における2016年度の0.6十億スイス・フランから2017年度の2.8十億スイス・フランへの349%の増加に注目し、当グループが、収益の増加及び営業費用の減少の両方を通じて、収益性のある成長及びプラスの営業レバレッジの戦略的優先順位の達成において力強い発展を遂げたと認めた。さらに、ストラテジック・リゾリューション・ユニットの縮小は、2018年度末までという予定より1年早い完了に向けて順調に進んでおり、これにより、2019年度以降は、過去のポジションからの当グループの営業利益に対する阻害要因が過年度と比較して大きく減少するはずである。報酬委員会はまた、同業他社と比較した相対的業績、市場ポジション及び市場動向、並びにコントロール、リスク及び倫理の検討といったその他の幅広い要因も検討した。加えて、報酬委員会は、米国減税及び雇用法の施行による繰延税金資産（以下、「DTA」という。）の減少の影響も考慮に入れた。かかる施行により、主に米国のDTAに関連して、2017年度第4四半期に当期純利益に対して非現金税金費用2.3十億スイス・フランが生じた。この事象は経営陣の制御範囲外であり、資本、流動性、当グループの配当支払能力又は当グループの基礎的業績に対して最低限の影響しかなかったが、報酬委員会は、当期純利益に対する税金費用の影響を反映するため、当グループの変動インセンティブ報酬プールの総額に対して約100百万スイス・フランの下方調整を適用した。よって、下方調整後に、報酬委員会は、当グループの全体的なプールを2016年度より3%増の3,190百万スイス・フランとすることを提案し、取締役会により承認された。

競争力のあるベンチマーキング

当グループは市場からの情報に基づく競争力のある報酬水準を目指して努力しているため、経済環境及び競争環境の評価は、報酬プロセスの重要な要素である。地域差を考慮に入れて、関係する同業他社に対して報酬水準のベンチマーキングを行うために、社内の専門知識及び報酬コンサルティング会社のサービスが使用される。報酬委員会は、競合他社の業績及び支払動向を含む業界及び市場の動向について、独立した報酬アドバイザーから定期的な報告書の提供を受けている。当グループの同業他社ベンチマーキングのために検討される同業他社は、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、シティグループ、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、JPモルガン・チェース、モルガン・スタンレー及びUBSである。具体的なベンチマーキングには、適切な場合には、事業分野又は地理的所在地により他の同業他社が含まれることがある。

リスク及びコントロールの重視

リスク及びコントロールの検討は、業績評価及び報酬プロセスの不可欠な部分である。これにより、当グループの報酬に対するアプローチが、リスク及び内部統制に係る事項の重視を含み、過剰なリスク負担を抑止するよう確保される。当グループのコーポレート機能（コンプライアンス・規制業務、ジェネラル・カウンセル、人事、内部監査、商品管理及びリスク管理を含む。）の上級経営陣は、当グループのリスク及びコントロールの文化の評価に関連する、当グループ全体にわたる規制、監査、懲戒及びリスクに係る問題又は動向の包括的フィードバックを報酬委員会に提供する。年度のリスク及び行動の評価基準に対して部門が評価され、統合された結果が報酬委員会及びCEOに提示される。これらの評価に基づき、報酬委員会は、CEOにより提案された部門のプール水準に対する調整を承認することができる。

リスクの検討とは別に、懲戒事由も報酬の決定に影響を与える可能性がある。行動及び倫理委員会（以下、「CEB」という。）は、すべての懲戒事由をレビューし、コントロール機能からの代表者を含む勧告チームにより提案された懲戒的罰則について決定を下す。CEBは、当グループ全体レベルのほか、各事業部門及びコーポレート機能全体についても設けられている。当グループのCEBは、適用された罰則が当グループのリスク選好、市場慣行及び規制要件と整合しているよう確保するため、四半期毎に会合を行う。

マルス規定及びクローバック規定

付与されるすべての繰延報酬報奨には、参加者が一定の有害行為に関与した場合に当グループが決済前に報奨の減額又は取消を行うことを可能とするマルス規定が含まれている。マルス規定は、2017年度中に実施された。英国PRAコード・スタッフ及びイタリア中央銀行による規制を受ける従業員に付与されたすべての変動インセンティブ報酬は、クローバック規定の適用を受ける。その他のEU規制従業員もまた、適用ある法的要件又は規制要件により要求されるクローバック規定の適用を受ける。

	適用	範囲／基準
マルス	・決済前における未払の繰延報奨の減額又は取消。 ・付与された未払の繰延報奨すべてに適用される。	・当グループの情報の許容外開示若しくは悪用、又は当グループの利益に著しく有害である行動への意図的な関与。 ・深刻な不正行為又は深刻な過失を明白に示す行動。 ・当グループ又は部門若しくは地域が財務実績又は規制資本基盤の著しい下落を被ることとなる、その可能性がある又はその可能性があった行動。 ・リスク管理の重大な失敗。 ・当グループの懲戒行為、倫理又は類似の委員会によりレビューされる行動。
クローバック	・権利確定及び決済後における繰延及び非繰延の変動報酬の返還要求。 ・英国PRAコード・スタッフについて、クローバックは付与日から7年間（又は必要に応じてより長い期間）を上限として適用することができる。 ・当グループは、必要な場合には、現地の法律に基づき許容される範囲に限り、クローバック規定を適用する。	英国PRAコード・スタッフについて、クローバックは、以下を含む一定の状況において適用することができる。 ・当グループに多額の損失をもたらす行動。 ・適合性及び妥当性の適切な基準を満たさなかった場合。 ・不正行為又は重大な過失の合理的な証拠。 ・当グループ又は関連する事業ユニットがリスク管理の重大な失敗を被った場合。 ・規制機関が当グループ又は部門若しくは地域について規制資本の大幅な増額を命じた場合。 ・個人が当グループ又は部門若しくは地域に対して課される規制上の制裁の一因となった場合。 同様のクローバック規定が、イタリア中央銀行による規制を受ける従業員及びクローバック要件の適用を受けるその他のEU規制従業員について適用される。

対象従業員（重大なリスク負担者及び管理者を含む。）

対象従業員は、その報酬と業績及びリスクの検討との整合性に対して、より高い水準の監督を受ける。

従業員カテゴリー		報酬プロセス
対象従業員	・ MRTC ・ グローバル・マーケッツ部門及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門において米国を拠点とする収入を生じる者	リスク評価の重視 ・ 対象従業員及びそのマネージャーは、役割に特有のリスク目標を定義し、その業績評価において及び変動インセンティブ報酬を設定する際に、リスクの検討を組み込むことを求められる。 ・ 検討されるリスクの種類は、役割によって異なる（例えばレピュテーション・リスク、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性、法務及びコンプライアンス）。 ・ 実現したものと潜在的なものの両方のリスク結果が評価される。
MRTC	・ 業務執行役員 ・ 業務執行役員の直属の従業員 ・ 個人として又はグループの一員として、当グループの資本の重大な金額をリスクにさらすことが可能な従業員 ・ 報酬総額に基づき当グループ全体で上位150名に入る従業員 ・ EU／英国の規制機関の規定に基づき、当グループを代表して重大なリスクを負担又は管理すると特定される従業員。 ・ 当グループの市場リスク、レピュテーション・リスク及びオペレーショナル・リスクに対して潜在的な影響力を有すると特定された役割を有するその他の個人。	

(E) 内部監査役及び外部監査人

内部監査については、上記(C)「取締役会、取締役会附属委員会及び業務執行役員会－取締役会附属委員会－監査委員会」を参照のこと。

外部監査

外部監査は、当グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みの重要な一部を成しており、当グループの事業及び内部統制に関する独立した評価を行うことで大きな役割を果たしている。

外部監査人は、年次株主総会により毎年選任される。当グループの法定監査人は、Badenerstrasse 172, 8004 Zurich Switzerlandのケーピーエムジー アー・ゲー (KPMG AG) (以下、「KPMG」という。)である。かかる委任が最初に行われたのは、1989/1990年度であった。主席監査パートナーは、定期的な交代制の適用を受ける。当グループの主席エンゲージメント・パートナーは、グローバル・リード・パートナー (2012年以降)であるアンソニー・アンゼヴィーノ氏及びグループ・エンゲージメント・パートナー (2016年以降)であるニコラス・エドモンズ氏である。

また、当グループは、主に現物出資に関係する適格資本の増加を考慮した企業評価に関連し、スイス債務法第652条fに基づき提出を求められる増資に関する報告書を発行する目的で、特別監査役としてFabrikstrasse 50, 8031 Zurich, Switzerlandのビーディーオー・アーゲーに対する委任を行っている。

監査委員会による事前承認に関する方針

監査委員会は、KPMGの業務に対し支払われる報酬を管理し、事前の承認を行う。監査委員会は、民間監査法人の採用に関する方針を策定し承認したが、当該方針は、外部監査人の独立性を常に確保することを助けるよう設計されている。

当該方針は、監査に関して外部監査人が当グループ及びその子会社に対して提供する業務の範囲を限定し、監査関連業務、税務業務及び監査委員会が事前に承認したその他の業務を含む、一定の許可された非監査業務を規定している。その他のすべての業務については、監査委員会が個別に事前承認する。外部監査人は、監査委員会に対し、外部監査人が提供する業務の範囲及び当該時点までに外部監査人が履行した業務に係る費用に関する報告書を定期的に提出することを求められている。

外部監査人に対する報酬

期中	2017年度	2016年度	増減率 (%)
外部監査人に対する報酬 (百万スイス・フラン)			
監査業務(注1)	51.4	48.8	5
監査関連業務(注2)	7.2	5.5	31
税務業務(注3)	3.3	1.9	74

- (注1) 監査業務には、当グループの連結財務諸表及び法定財務諸表の統合的監査、期中レビュー、並びにコンフォート・レター及びコンセント・レターが含まれる。さらに、監査業務には、当グループ及びその子会社の法定提出書類に関連する、すべての保証業務及び証明業務も含まれる。監査報酬からは付加価値税が除外される。
- (注2) 監査関連業務には、主に (i) 当グループの契約上の規定の遵守又は契約に基づく計算に関連する報告、(ii) 会計に関する助言、(iii) プライベート・エクイティ・ファンド及び従業員給付制度の監査、並びに (iv) 規制に関する助言業務が含まれる。
- (注3) 税務業務には、(i) 当グループ及びその子会社の納税申告書の作成及び／又はレビュー、(ii) 税務監査及び税金に関する申立ての支援、並びに (iii) 当グループの事業体の適格仲介人としての地位に関する承認といった、税制の遵守及びコンサルティング業務に関する業務が含まれる。

KPMGは、監査委員会のすべての会議に出席し、監査及び／又は中間レビューの結果について報告を行う。監査委員会は、年間ベースでKPMGの監査計画をレビューし、KPMGの業務及びその上席代表者の責任の履行につき評価を行う。さらに、監査委員会は、スイス法に従い、株主の承認を条件に、取締役会に対して外部取締役の任命又は罷免につき提案を行う。

KPMGは、少なくとも1年に1度、その独立性について監査委員会に報告を行う。当グループの事前承認方針に従い、かつ過年度と同様に、2017年度に提供されたKPMGによるすべての非監査業務は、事前に承認された。KPMG

は、監査委員会に対し、KPMGが提供する業務の範囲及び当該時点までに履行した業務に係る費用に関する報告書を定期的に提出することを求められている。

(F) 追加情報

取締役及び業務執行役員との間の銀行取引関係並びに関連当事者取引

当グループは、世界的な金融サービス会社である。取締役及び業務執行役員、その近親者又はそれらに関連する企業の多くは、当グループと銀行取引に係る関係を有している。当グループ又はその銀行子会社は、現在の取締役又は業務執行役員がSECによって定義されている重要な影響力を有する（その企業において役員及び／又は取締役レベルの役職についているなど）企業と融資契約及びその他の銀行取引契約を締結している場合がある。下記の取引を除き、業務執行役員及び取締役並びに当該企業との関係は通常の業務におけるものであり、独立第三者間取引条件で実行されている。また、特に断りのない限り、取締役及び業務執行役員、その近親者又はそれらに関連する企業に対する貸付はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。2017年、2016年及び2015年の各年の12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者に対する貸付エクスポージャーはなかった。

関連当事者取引

ティア1 キャピタル商品

2011年2月、当グループは、それぞれ当グループの株式及び当グループの金融商品の重要な保有者であるカタル投資庁（以下、「QIA」という。）及びオラヤン・グループの関連会社と合意に達した。当該合意は2012年及び2013年に修正され、その結果に基づき、QIAとオラヤン・グループは、過去に発行された、保有するノートと引き換えにティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル商品（以下、「新ティア1キャピタル・ノート」という。）を購入することで合意した。

2017年12月31日現在の新ティア1キャピタル・ノートの残高は以下の通りであった。

- ・オラヤン・グループの関連会社が保有する1.725十億米ドル、9.5%
- ・QIAの関連会社が保有する1.72十億米ドル、9.5%
- ・QIAの関連会社が保有する2.5十億スイス・フラン、9.0%

その条件に基づき、新ティア1キャピタル・ノートは、各四半期末においてパーゼル銀行監督委員会規則により決定される当グループの報告済みの普通株式等ティア1資本（CET1）比率が、7%（又は適用される、より低い最低基準値）を下回った場合に当グループの普通株式に転換される。但し、当グループの依頼により、FINMAが当グループの四半期業績の公表日に、又は公表日より前に、対応、状況又は事象により、当該比率を適用基準値より大きく回復させた、又はすぐに回復させることに同意する場合を除く。新ティア1キャピタル・ノートはまた、FINMAが、当グループが債務不履行になる、破産する、あるいは当グループの債務の重要な金額を支払うことができなくなる状況、若しくはその他類似する状況を回避するために転換が必要である、あるいは当グループに公的部門による資本支援が必要であると決定した場合にも転換される。さらに、四半期末以前の期中報告に係る期末の時点で、当グループが報告したCET1比率が5%を下回っていたことを根拠にFINMAからの依頼があった場合にも、オラヤン・グループの関連会社に対し発行された新ティア1キャピタル・ノートの転換が行われる。転換価格は、既定の一株当たり下限価格（慣習的な調整が行われる。）又は転換の通知に先立つ5日間における当グループの普通株式の1日出来高加重平均売却価格のいずれか高い方となる。新ティア1キャピタル・ノートは著しく劣後した永久債であり、2018年以降及びFINMAの承認をもって特定の状況において、当グループ

により償還可能である。新ティア1キャピタル・ノート1.725十億米ドル及び1.72十億米ドルの新ティア1キャピタル・ノートの金利は9.5%であり、2.5十億スイス・フランの新ティア1キャピタル・ノートの金利は9.0%であり、初回の繰上償還日後に更改される。利払いは一般的に任意で（トリガーがない限り）行われ、特定の状況においては停止され、非累積である。

当初の取引時において、当グループは、これを重要な取引と判断し、当初の取引の取引条件及びコーポレート・ガバナンスを評価することを目的として、QIA及びオラヤン・グループを、当時当グループの取締役であったジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏及びアジズ・R・D・シリアーニ氏の関連当事者とみなした。当時、取締役会（この決定プロセスに関与することを棄権したビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏及びシリアーニ氏を除く。）は、当初の取引の規模の下での取引条件、コンティンジェント・キャピタル（確立された市場が存在しない。）の内容及び発行されQIA及びオラヤン・グループによって保有されているノートの条件は、公正であると判断した。シリアーニ氏及びビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏は、それぞれ2013年4月26日及び2017年4月28日に取締役を辞任しており、取締役として選任されているオラヤン・グループ又はQIAの関係者は存在しない。

その他の情報

規則及び規制の遵守

当グループは、2014年8月28日付のスイスのコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティス（最良慣行）規範（取締役会及び業務執行役員会の報酬を決定する手続に関する提言を定める追加規定を含む。）の理念を完全に遵守している。

当グループは、SIXにおけるプライマリー上場会社として、2016年12月13日付のSIXのコーポレート・ガバナンスの関連情報に関する指令の適用も受けている。当グループの株式は、ADSの形式でNYSEにも上場しており、当グループの上場債券の一部は、NASDAQに上場している。その結果、当グループは一定の米国の規則及び規制の対象となる。外国民間発行者に適用されない例外的な規定を除き、当グループは、NYSE及びNASDAQのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準（以下、「NYSE及びNASDAQ基準」という。）に従っている。

以下は当グループのコーポレート・ガバナンス基準とNYSE及びNASDAQに上場している米国国内の発行会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準との間の主な相違点である。

- ・従業員給付制度の承認：NYSE及びNASDAQ基準は一定の株式報酬制度の確立及びその重要な変更につき、株主の承認を要求している。当グループが遵守するスイスの法律は、従業員給付制度及びその他の株式報酬制度のための株式を確保するための条件付資本の設定につき、株主の承認を要求しているが、これらの制度の諸条項については株主の承認を要求していない。
- ・リスク評価及びリスク管理：NYSE基準は、リスク評価及びリスク管理を行う際のプロセスに適用されるガイドライン及び方針の検討を監査委員会の責任としているが、当グループでは、これはリスク委員会の責任とされている。当グループの監査委員会の委員はNYSE及びNASDAQの独立性基準を満たしているが、当グループのリスク委員会には非独立の委員を含むことができる。
- ・任命及びコーポレート・ガバナンス委員会の独立性：NYSE及びNASDAQ基準は、任命及びコーポレート・ガバナンス委員会のすべての委員が独立性を有することを要求している。当グループのガバナンス及び指名委員会の委員は、現在、全員が独立した委員で構成されているものの、規則上、非独立の委員を含むことができる。
- ・報告：NYSE基準は、一部の取締役会付属委員会が株主に一定の情報を直接報告することを求めているが、スイスの法律の下では、取締役会のみが株主に対して直接報告を行い、委員会は取締役会に報告書を提出することとされている。

- ・外部監査人の任命：NYSE及びNASDAQ基準は、上場会社の監査委員会が、1934年米国証券取引法ルール10A-3に基づく要件を遵守すること及び当該要件の遵守に必要な権限を有することを要求している。ルール10A-3上、本国の法律において異なる要件が定められている場合を除き、監査委員会が外部監査人の任命、報酬、留任及び監督について直接責任を負うものとしている。スイスの法律の下では、外部監査人の任命は、監査委員会の助言及び提言を受けた取締役会の提案に基づき、年次株主総会において株主の承認を受ける必要がある。
- ・監査委員会規則：NASDAQ基準は、監査委員会に対し、その規則の適切性を毎年レビュー及び査定することを求めている。一方で、当グループの監査委員会規則は、適時のレビュー及び査定を行うことを求めているのみである。
- ・幹部会議：NYSE及びNASDAQ基準は、独立取締役のみにより構成される幹部会議を定期的を開催することを求めている。当グループの取締役は、非独立であると判断される取締役も含む、すべての取締役で構成される幹部会議において、定期的に会合している。但し、会議において協議される事項が当グループの特定の取締役の利益と相反する場合、当該取締役は、関連する意思決定に参加できない。取締役会には、経営陣メンバーを兼任する者が含まれていない。
- ・定足数：NASDAQ基準は、会社の付属定款に、普通株式の保有者による株主総会における定足数を会社の発行済普通株式の33と3分の1パーセント以上と規定することを要求している。当グループの定款は、特定の場合に定足数を要求しているものの、株主総会においては発行済普通株式の保有者の33と3分の1パーセント以上という定足数を要求していない。
- ・独立性：NYSE及びNASDAQの独立性基準は、（i）取締役の職務に対する報酬及びその他の認められる支払いを除く、会社から取締役又はその近親者に対する直接報酬並びに（ii）会社と、当該取締役又は近親者が業務執行役員、支配株主、パートナー又は従業員である別の会社との間の支払につき、上限額の基準を定めている。当グループの独立性基準は、直接報酬又は会社間取引による収益に関する基準を規定していないが、独立性の観点から、全体的な取引関係の重要性の判断を行うにあたり、これらの事実を考慮している。

信認義務及び補償

スイス連邦債務法は、取締役及び上級経営陣に対して、会社の利益を保護することを求めており、この要件に関連して、取締役及び上級経営陣に対して注意義務及び忠実義務を課している。スイス連邦法には利益相反に関する一般規定はないが、注意義務及び忠実義務は、取締役及び上級経営陣が自らに直接影響を与える可能性のある決定に参加する資格を奪うものと一般的に理解されている。取締役及び上級経営陣は、これらの規定の違反について会社に対して個人的責任を追う。

当グループの定款及び当行の定款には、取締役及び役員の補償に関する規定は含まれていない。スイスの制定法に従い、従業員は、雇用契約に基づく当該者の義務の遂行において当該者が負担した損失及び費用について、かかる損失及び費用が従業員の重過失又は故意の違法行為により生じた場合を除き、雇用主による補償を受ける権利を有する。当グループの方針では、一定の条件又は除外があるが、当グループ、当グループの関連会社又は当グループが認めたその他の事業体の取締役又は従業員としての業務に関する一定の損失及び費用に対して、現在及び過去の取締役及び／又は従業員に補償することとしている。当グループは、その取締役及び役員について、取締役及び役員の保険に加入している。

ADSの保有者に対する手数料及び費用

2016年11月、競争入札手続の後、当グループは、従前の預託銀行に代わるADSの預託銀行としてのバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（以下、「現預託銀行」という。）との間で、修正再表示預託契約を締結した。預託

契約の条件に従い、現預託銀行は、当グループのADSの保有者に対し、直接的又は間接的に、以下に記載される金額を上限として手数料及び費用を請求することができる。

現預託銀行は、ADSの引渡し又は引出しに関する手数料及び関連費用を、撤回のためADSを預託し又は引き出す投資家から直接回収するか、これを仲介する仲介業者から回収する。現預託銀行は、保有者に対する分配を行うための手数料及び費用を、当該手数料及び費用を分配金額から差し引く又は分配可能な資産の一部を売却することにより回収する。一般的に、現預託銀行は、これらのサービスに対する手数料及び費用が支払われるまで、手数料の対象となるサービスの提供を拒否することができる。

ADSの保有者に対する手数料及び費用

手数料	
100ADS（又はその一部）当たり5米ドル（又はそれ未満）	株式の分配、株主配当、株式分割及びその他の資産による発行を含む、ADSの発行に対する手数料、権利行使により発行されるADSに対する手数料並びに株式消却及び撤回に伴うADSの引出しに関する手数料。
1 ADS当たり0.05米ドル（又はそれ未満）	ADSの登録保有者に対する現金分配に関する手数料（権利の売却又はその他の権利付与における場合を含む。）。
登録又は名義書換費用	保有者が株式を預託し又は引き出す際に、当グループの株主名簿上の株式について、現預託銀行若しくはその代理人の名義へと又はその名義から名義書換及び登録するための手数料。
費用	
現預託銀行の費用	電信及びファクシミリ送信の費用（預託契約に明示的に規定される場合）並びに外国通貨を米ドルに交換する際の費用。
税金及びその他の政府関係費用	必要な場合において、現預託銀行又はADS若しくはADSの対象株式に関する一定の金額を支払う証券保管機関に対して支払われる費用。例えば、株式譲渡税、印紙税又はこれに関連する利息若しくは罰金の費用。
その他の費用	必要な場合において、預託された株式のサービスに関して現預託銀行又はその代理人に支払われた費用。

預託銀行から当グループに支払われた金額

2017年度において、当グループの従前の預託契約及び修正再表示預託契約に従い、これらの契約に基づく預託銀行として行為する各法人は、当グループに対して、ADSプログラムに関連する費用の払い戻しを含め、合計で0.4百万米ドルの支払いを行った。各預託銀行はまた、一部のADSプログラムに関連するサービスを無償で提供することに契約上、同意した。

当グループによる現預託銀行の廃止又はADSプログラムの終了を含む一定の状況において、当グループは、当グループに対して支払われた一部の金額を返金し、また、当グループを代理して現預託銀行が支払った金額又は提供したサービスについて補償する義務を負う。

（２）【監査報酬の内容等】

①【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

上記（１）（E）「内部監査役及び外部監査人－外部監査」を参照のこと。

②【その他重要な報酬の内容】

上記（１）（E）「内部監査役及び外部監査人－外部監査」を参照のこと。

③【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記（１）（E）「内部監査役及び外部監査人－外部監査」を参照のこと。

④【監査報酬の決定方針】

上記（１）（Ｃ）「取締役会、取締役会附属委員会及び業務執行役員会－取締役会附属委員会－監査委員会」及び（Ｅ）「内部監査役及び外部監査人－外部監査」を参照のこと。

第6【経理の状況】

クレディ・スイス・グループAGは、本国において公表されSECに提出された年次報告書の一部として財務書類を開示している。本書記載のクレディ・スイス・グループAGの財務書類は、(i) 米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された、クレディ・スイス・グループAGの2017年及び2016年12月31日現在の連結貸借対照表、2017年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連注記（以下、総称して「連結財務書類」という。）と、(ii) スイスの会計及び財務報告に関する法律（32nd title of the Swiss Code of Obligations）に準拠して作成された、2017年12月31日に終了した事業年度のクレディ・スイス・グループAGの貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び注記（以下、総称して「単独財務書類」という。）からなっている。当該連結財務書類及び単独財務書類は、本国において公表され、2018年3月23日にSECに提出されたクレディ・スイス・グループAGの年次報告書に含まれている。当該連結財務書類及び単独財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下、「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

外国監査法人等であるケーピーエムジーAGにより発行され本財務書類に含まれている監査報告書に記載されている通り、原文（英文）財務書類は監査を受けており、当該監査報告書は金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる。

本書記載の日本語の財務書類は、上記英文財務書類を翻訳したものである。日本語の財務書類における主要な計数についてスイス・フランから日本円の換算は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2018年5月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売買取相場の仲値、1スイス・フラン＝109.34円で換算したものである。当該換算は、その金額が当該為替相場又は他の為替相場での円貨額を表したり、あるいは円に換算されたものであったり、円に換算され得たものであるというように解釈すべきものではない。また日本円に換算された金額は、百万円単位（四捨五入）で表示されておりそのため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

上記の主要な計数の円換算額及び本項4の「会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は英文財務書類には含まれておらず、従って上記監査の対象には含まれてはいない。

1【財務書類】

A 連結財務書類

(1) 連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度					
参照 注記		2017年		2016年		2015年	
		(百万スイス ・フラン)	(百万円)	(百万スイス ・フラン)	(百万円)	(百万スイス ・フラン)	(百万円)
利息及び配当金収益	5	17,057	1,865,012	17,374	1,899,673	19,341	2,114,745
支払利息	5	(10,500)	(1,148,070)	(9,812)	(1,072,844)	(10,042)	(1,097,992)
純利息収益	5	6,557	716,942	7,562	826,829	9,299	1,016,753
手数料収益	6	11,817	1,292,071	11,092	1,212,799	12,044	1,316,891
トレーディング収益	7	1,317	144,001	313	34,223	1,340	146,516
その他の収益	8	1,209	132,192	1,356	148,265	1,114	121,805
純収益		20,900	2,285,206	20,323	2,222,117	23,797	2,601,964
貸倒引当金繰入額	9	210	22,961	252	27,554	324	35,426
報酬費用	10	10,177	1,112,753	10,572	1,155,942	11,546	1,262,440
一般管理費	11	6,835	747,339	9,770	1,068,252	8,574	937,481
支払手数料		1,430	156,356	1,455	159,090	1,623	177,459
のれんの減損	20	0	0	0	0	3,797	415,164
リストラクチャリング費用	12	455	49,750	540	59,044	355	38,816
その他営業費用合計		8,720	953,445	11,765	1,286,385	14,349	1,568,920
営業費用合計		18,897	2,066,198	22,337	2,442,328	25,895	2,831,359
法人税等控除前利益/(損失)		1,793	196,047	(2,266)	(247,764)	(2,422)	(264,821)
法人税等費用	27	2,741	299,701	441	48,219	523	57,185
当期純利益/(損失)		(948)	(103,654)	(2,707)	(295,983)	(2,945)	(322,006)
非支配持分に帰属する当期純利益/ (損失)		35	3,827	3	328	(1)	(109)
株主に帰属する当期純利益/(損失)		(983)	(107,481)	(2,710)	(296,311)	(2,944)	(321,897)
一株当たり利益/(損失) (スイス・フ ラン)							
基本的一株当たり利益/(損失)	13	(0.41)	(44.83)	(1.27)	(138.86)	(1.65)	(180.41)
希薄化後一株当たり利益/(損失)	13	(0.41)	(44.83)	(1.27)	(138.86)	(1.65)	(180.41)

(2) 連結包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2017年		2016年		2015年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
包括利益/(損失)						
当期純利益/(損失)	(948)	(103,654)	(2,707)	(295,983)	(2,945)	(322,006)
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)	(27)	(2,952)	(20)	(2,187)	16	1,749
外貨換算調整	(1,031)	(112,730)	515	56,310	(1,156)	(126,397)
有価証券に係る未実現利益/(損失)	(13)	(1,421)	1	109	(4)	(437)
保険数理利益/(損失)	695	75,991	394	43,080	(661)	(72,274)
過去勤務利益/(費用)、純額	(121)	(13,230)	36	3,936	155	16,948
信用リスクに関連した負債に係る利益/(損失)	(1,976)	(216,056)	(1,043)	(114,042)	-	-
その他包括利益/(損失) (税引後)	(2,473)	(270,398)	(117)	(12,793)	(1,650)	(180,411)
包括利益/(損失)	(3,421)	(374,052)	(2,824)	(308,776)	(4,595)	(502,417)
非支配持分に帰属する包括利益/(損失)	28	3,062	(2)	(219)	(19)	(2,077)
株主に帰属する包括利益/(損失)	(3,449)	(377,114)	(2,822)	(308,557)	(4,576)	(500,340)

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

(3) 連結貸借対照表

		12月31日現在			
資産	参照 注記	2017年		2016年	
		(百万スイス ・フラン)	(百万円)	(百万スイス ・フラン)	(百万円)
現金及び銀行に対する預け金		109,815	12,007,172	121,161	13,247,744
うち公正価値報告分		212	23,180	200	21,868
うち連結VIEからの報告分		232	25,367	369	40,346
利付銀行預け金		726	79,381	772	84,410
うち公正価値報告分		0	0	26	2,843
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券 及び借入有価証券	14	115,346	12,611,932	134,839	14,743,296
うち公正価値報告分		77,498	8,473,631	87,331	9,548,772
担保受入有価証券（公正価値報告分）		38,074	4,163,011	32,564	3,560,548
うち債権者に対する差入れ分		23,632	2,583,923	30,762	3,363,517
トレーディング資産（公正価値報告分）	15	156,334	17,093,560	165,150	18,057,501
うち債権者に対する差入れ分		49,237	5,383,574	52,322	5,720,887
うち連結VIEからの報告分		1,348	147,390	2,744	300,029
投資有価証券	16	2,191	239,564	2,489	272,147
うち公正価値報告分		2,191	239,564	2,489	272,147
うち連結VIEからの報告分		381	41,659	511	55,873
その他の投資	17	5,964	652,104	6,777	740,997
うち公正価値報告分		3,506	383,346	4,096	447,857
うち連結VIEからの報告分		1,833	200,420	2,006	219,336
貸出金、純額	18	279,149	30,522,152	275,976	30,175,216
うち公正価値報告分		15,307	1,673,667	19,528	2,135,192
うち債権者に対する差入れ分		186	20,337	132	14,433
うち連結VIEからの報告分		267	29,194	284	31,053
貸倒引当金		(882)	(96,438)	(938)	(102,561)
建物及び設備	19	4,686	512,367	4,711	515,101
うち連結VIEからの報告分		151	16,510	199	21,759
のれん	20	4,742	518,490	4,913	537,187
その他の無形資産	21	223	24,383	213	23,289
うち公正価値報告分		158	17,276	138	15,089
未収仲介料		46,968	5,135,481	33,431	3,655,346
その他資産	22	32,071	3,506,643	36,865	4,030,819
うち公正価値報告分		9,018	986,028	9,383	1,025,937
うち債権者に対する差入れ分		134	14,652	257	28,100
うち連結VIEからの報告分		2,398	262,197	2,617	286,143
資産合計		796,289	87,066,239	819,861	89,643,602

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

		12月31日現在			
		2017年		2016年	
	参照 注記	(百万スイス ・フラン)	(百万円)	(百万スイス ・フラン)	(百万円)
負債及び持分					
銀行からの預り金	23	15,413	1,685,257	22,800	2,492,952
うち公正価値報告分		197	21,540	437	47,782
顧客の預金	23	361,162	39,489,453	355,833	38,906,780
うち公正価値報告分		3,511	383,893	3,576	391,000
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券 及び貸付有価証券	14	26,496	2,897,073	33,016	3,609,969
うち公正価値報告分		15,262	1,668,747	19,634	2,146,782
担保受入有価証券返還義務（公正価値報告分）		38,074	4,163,011	32,564	3,560,548
トレーディング負債（公正価値報告分）	15	39,119	4,277,271	44,930	4,912,646
うち連結VIEからの報告分		3	328	18	1,968
短期借入金		25,889	2,830,703	15,385	1,682,196
うち公正価値報告分		11,019	1,204,817	4,061	444,030
うち連結VIEからの報告分		0	0	1	109
長期債務	24	173,032	18,919,319	193,315	21,137,062
うち公正価値報告分		63,628	6,957,086	72,868	7,967,387
うち連結VIEからの報告分		863	94,360	1,759	192,329
未払仲介料		43,303	4,734,750	39,852	4,357,418
その他負債	22	31,612	3,456,456	39,855	4,357,746
うち公正価値報告分		8,624	942,948	9,493	1,037,965
うち連結VIEからの報告分		204	22,305	244	26,679
負債合計		754,100	82,453,294	777,550	85,017,317
普通株式		102	11,153	84	9,185
払込剰余金		35,668	3,899,939	32,131	3,513,204
利益剰余金		24,973	2,730,548	25,954	2,837,810
自己株式（原価）		(103)	(11,262)	0	0
その他包括利益/(損失)累計額	25	(18,738)	(2,048,813)	(16,272)	(1,779,180)
株主持分合計		41,902	4,581,565	41,897	4,581,018
非支配持分		287	31,381	414	45,267
持分合計		42,189	4,612,945	42,311	4,626,285
負債及び持分合計		796,289	87,066,239	819,861	89,643,602

		12月31日現在			
参照 注記		2017年		2016年	
株式に関する追加情報					
額面金額		0.04スイス・フラン	4.37円	0.04スイス・フラン	4.37円
授權株式 ¹		3,271,129,950株		2,797,379,244株	
発行済普通株式	25	2,556,011,720株		2,089,897,378株	
自己株式	25	(5,757,666)株		0株	
流通発行済株式	25	2,550,254,054株		2,089,897,378株	

¹ 発行済株式及び未発行株式（条件付株式、転換株式及び授權資本）を含む。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

(4) 連結株主持分変動計算書

	株主に帰属							
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分合計	非支配持分	持分合計
	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)	(百万スイス ・フラン)
2017年								
期首残高	84	32,131	25,954	0	(16,272)	41,897	414	42,311
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 ^{1,2}	-	-	-	-	-	-	(163)	(163)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却 ²	-	-	-	-	-	-	65	65
当期純利益/(損失)	-	-	(983)	-	-	(983)	35	(948)
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	2	-	-	2	-	2
その他包括利益/(損失)合計 (税引後)	-	-	-	-	(2,466)	(2,466)	(7)	(2,473)
普通株式の発行	18	5,195	-	-	-	5,213	-	5,213
自己株式の売却	-	1	-	12,033	-	12,034	-	12,034
自己株式の買戻し	-	-	-	(12,757)	-	(12,757)	-	(12,757)
株式報酬 (税引後)	-	36	-	621	-	657	-	657
自己株式に連動した金融商品 ³	-	19	-	-	-	19	-	19
配当金支払	-	(1,546) ⁴	-	-	-	(1,546)	(4)	(1,550)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(41)	(41)
その他	-	(168)	-	-	-	(168)	(12)	(180)
期末残高	102	35,668	24,973	(103)	(18,738)	41,902	287	42,189

¹ ファンドの所有者への分配は、出資元本の返済及び関連する配当金の支払を含む。

² ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引及び伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。

³ 株式報酬を経済的にヘッジするために当グループが購入した自己株式の特定のコール・オプションを含む。これらのコール・オプションは米国GAAPに従って資本性金融商品として指定されているため、当初は公正価値で株主持分に認識され、その後再測定されていない。

⁴ 資本拠出準備金から支払われた。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属					株主持分合計	非支配持分	持分合計
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額			
2017年	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高	9,185	3,513,204	2,837,810	0	(1,779,180)	4,581,018	45,267	4,626,285
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入 ^{1,2}	-	-	-	-	-	-	(17,822)	(17,822)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却 ²	-	-	-	-	-	-	7,107	7,107
当期純利益/(損失)	-	-	(107,481)	-	-	(107,481)	3,827	(103,654)
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	219	-	-	219	-	219
その他包括利益/(損失)合計 (税引後)	-	-	-	-	(269,632)	(269,632)	(765)	(270,398)
普通株式の発行	1,968	568,021	-	-	-	569,989	-	569,989
自己株式の売却	-	109	-	1,315,688	-	1,315,798	-	1,315,798
自己株式の買戻し	-	-	-	(1,394,850)	-	(1,394,850)	-	(1,394,850)
株式報酬 (税引後)	-	3,936	-	67,900	-	71,836	-	71,836
自己株式に連動した金融商品 ³	-	2,077	-	-	-	2,077	-	2,077
配当金支払	-	(169,040)	-	-	-	(169,040)	(437)	(169,477)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(4,483)	(4,483)
その他	-	(18,369)	-	-	-	(18,369)	(1,312)	(19,681)
期末残高	11,153	3,899,939	2,730,548	(11,262)	(2,048,813)	4,581,565	31,381	4,612,945

¹ ファンドの所有者への分配は、出資元本の返済及び関連する配当金の支払を含む。

² ファンドの活動に関連する所有権の変更を伴う取引及び伴わない取引はすべて、「所有権の変更を伴わないもの」として表示される。

³ 株式報酬を経済的にヘッジするために当グループが購入した自己株式の特定のコール・オプションを含む。これらのコール・オプションは米国GAAPに従って資本性金融商品として指定されているため、当初は公正価値で株主持分に認識され、その後再測定されていない。

⁴ 資本拠出準備金から支払われた。

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

	株主に帰属					株主持分合計	非支配持分	持分合計
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額			
	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)
2016年								
期首残高	78	31,925	29,139	(125)	(16,635)	44,382	636	45,018
所有権の変更を伴う非支配持分からの 子会社株式の購入	-	(13)	-	-	-	(13)	(6)	(19)
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(103)	(103)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	112	112
当期純利益/(損失)	-	-	(2,710)	-	-	(2,710)	3	(2,707)
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	(475)	-	475	-	-	-
その他包括利益/(損失)合計 (税引後)	-	-	-	-	(112)	(112)	(5)	(117)
普通株式の発行	6	1,661	-	-	-	1,667	-	1,667
自己株式の売却	-	7	-	16,160	-	16,167	-	16,167
自己株式の買戻し	-	-	-	(16,197)	-	(16,197)	-	(16,197)
株式報酬 (税引後)	-	178	-	162	-	340	-	340
自己株式に連動した金融商品	-	(164)	-	-	-	(164)	-	(164)
配当金支払	-	(1,435)	-	-	-	(1,435)	-	(1,435)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(194)	(194)
その他	-	(28)	-	-	-	(28)	(29)	(57)
期末残高	84	32,131	25,954	0	(16,272)	41,897	414	42,311

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属							
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分合計	非支配持分	持分合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2016年								
期首残高	8,529	3,490,680	3,186,058	(13,668)	(1,818,871)	4,852,728	69,540	4,922,268
所有権の変更を伴う非支配持分からの 子会社株式の購入	-	(1,421)	-	-	-	(1,421)	(656)	(2,077)
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(11,262)	(11,262)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	12,246	12,246
当期純利益/(損失)	-	-	(296,311)	-	-	(296,311)	328	(295,983)
会計方針の変更による累積影響額 (税引後)	-	-	(51,937)	-	51,937	-	-	-
その他包括利益/(損失)合計 (税引後)	-	-	-	-	(12,246)	(12,246)	(547)	(12,793)
普通株式の発行	656	181,614	-	-	-	182,270	-	182,270
自己株式の売却	-	765	-	1,766,934	-	1,767,700	-	1,767,700
自己株式の買戻し	-	-	-	(1,770,980)	-	(1,770,980)	-	(1,770,980)
株式報酬 (税引後)	-	19,463	-	17,713	-	37,176	-	37,176
自己株式に連動した金融商品	-	(17,932)	-	-	-	(17,932)	-	(17,932)
配当金支払	-	(156,903)	-	-	-	(156,903)	-	(156,903)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(21,212)	(21,212)
その他	-	(3,062)	-	-	-	(3,062)	(3,171)	(6,232)
期末残高	9,185	3,513,204	2,837,810	0	(1,779,180)	4,581,018	45,267	4,626,285

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

	株主に帰属							
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額	株主持分合計	非支配持分	持分合計
	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)	(百万 スイス ・フラン)
2015年								
期首残高	64	27,007	32,083	(192)	(15,003)	43,959	1,042	45,001
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(381)	(381)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	55	55
当期純利益/(損失)	-	-	(2,944)	-	-	(2,944)	(1)	(2,945)
その他包括利益/(損失)合計（税引後）	-	-	-	-	(1,632)	(1,632)	(18)	(1,650)
普通株式の発行	14	6,731	-	-	-	6,745	-	6,745
自己株式の売却	-	(37)	-	18,789	-	18,752	-	18,752
自己株式の買戻し	-	-	-	(19,761)	-	(19,761)	-	(19,761)
株式報酬（税引後）	-	(321)	-	1,039	-	718	-	718
自己株式に連動した金融商品	-	(106)	-	-	-	(106)	-	(106)
配当金支払	-	(1,137)	-	-	-	(1,137)	-	(1,137)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(58)	(58)
その他	-	(212)	-	-	-	(212)	(3)	(215)
期末残高	78	31,925	29,139	(125)	(16,635)	44,382	636	45,018

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	株主に帰属					株主持分合計	非支配持分	持分合計
	普通株式	払込剰余金	利益剰余金	自己株式 (原価)	その他 包括利益 累計額			
2015年	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
期首残高	6,998	2,952,945	3,507,955	(20,993)	(1,640,428)	4,806,477	113,932	4,920,409
所有権の変更を伴わない非支配持分からの 子会社株式の購入	-	-	-	-	-	-	(41,659)	(41,659)
所有権の変更を伴わない非支配持分への 子会社株式の売却	-	-	-	-	-	-	6,014	6,014
当期純利益/(損失)	-	-	(321,897)	-	-	(321,897)	(109)	(322,006)
その他包括利益/(損失)合計 (税引後)	-	-	-	-	(178,443)	(178,443)	(1,968)	(180,411)
普通株式の発行	1,531	735,968	-	-	-	737,498	-	737,498
自己株式の売却	-	(4,046)	-	2,054,389	-	2,050,344	-	2,050,344
自己株式の買戻し	-	-	-	(2,160,668)	-	(2,160,668)	-	(2,160,668)
株式報酬 (税引後)	-	(35,098)	-	113,604	-	78,506	-	78,506
自己株式に連動した金融商品	-	(11,590)	-	-	-	(11,590)	-	(11,590)
配当金支払	-	(124,320)	-	-	-	(124,320)	-	(124,320)
連結範囲の変更、純額	-	-	-	-	-	-	(6,342)	(6,342)
その他	-	(23,180)	-	-	-	(23,180)	(328)	(23,508)
期末残高	8,529	3,490,680	3,186,058	(13,668)	(1,818,871)	4,852,728	69,540	4,922,268

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2017年		2016年		2015年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
継続事業の営業活動						
当期純利益/(損失)	(948)	(103,654)	(2,707)	(295,983)	(2,945)	(322,006)
当期純利益/(損失)を継続事業の営業活動から生じた/(に使用した)正味資金に調整するための修正						
減損費用、減価償却費及び償却費	894	97,750	937	102,452	4,889	534,563
貸倒引当金繰入額	210	22,961	252	27,554	324	35,426
繰延税金繰入/(戻入)	2,238	244,703	(193)	(21,103)	32	3,499
持分法適用投資からの純利益/(損失)持分	(153)	(16,729)	(65)	(7,107)	(134)	(14,652)
トレーディング資産及び負債、純額	4,652	508,650	21,100	2,307,074	26,245	2,869,628
その他資産の(増加)/減少	(15,597)	(1,705,376)	9,611	1,050,867	11,395	1,245,929
その他負債の増加/(減少)	(1,931)	(211,136)	(1,255)	(137,222)	(22,805)	(2,493,499)
その他、純額	2,093	228,849	(905)	(98,953)	(1,933)	(211,354)
修正合計	(7,594)	(830,328)	29,482	3,223,562	18,013	1,969,541
継続事業の営業活動から生じた/(に使用した)正味資金	(8,542)	(933,982)	26,775	2,927,579	15,068	1,647,535
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の(増加)/減少	40	4,374	117	12,793	349	38,160
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の(増加)/減少	14,286	1,562,031	(7,056)	(771,503)	36,964	4,041,644
投資有価証券の購入	(86)	(9,403)	(88)	(9,622)	(376)	(41,112)
投資有価証券の売却収入	14	1,531	14	1,531	19	2,077
投資有価証券の満期償還	422	46,141	363	39,690	908	99,281
子会社への投資及びその他の投資	(1,094)	(119,618)	(1,403)	(153,404)	(594)	(64,948)
その他の投資の売却収入	1,970	215,400	1,737	189,924	1,938	211,901
貸出金の(増加)/減少	(13,674)	(1,495,115)	(3,745)	(409,478)	(5,446)	(595,466)
貸出金の売却収入	9,938	1,086,621	2,468	269,851	1,579	172,648
建物及び設備並びにその他の無形資産への資本的支出	(1,068)	(116,775)	(1,164)	(127,272)	(1,102)	(120,493)
建物及び設備並びにその他の無形資産の売却収入	1	109	55	6,014	13	1,421
その他、純額	65	7,107	749	81,896	409	44,720
継続事業の投資活動から生じた/(に使用した)正味資金	10,814	1,182,403	(7,953)	(869,581)	34,661	3,789,834

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

	12月31日に終了した事業年度					
	2017年		2016年		2015年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
継続事業の財務活動						
銀行からの預り金及び顧客の預金の増加/(減少)	3,423	374,271	10,267	1,122,594	(29,149)	(3,187,152)
短期借入金増加/(減少)	5,018	548,668	6,594	720,988	(18,148)	(1,984,302)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の増加/(減少)	(5,251)	(574,144)	(14,525)	(1,588,164)	(22,149)	(2,421,772)
長期債務の発行	43,556	4,762,413	52,984	5,793,271	77,858	8,512,994
長期債務の返済	(62,554)	(6,839,654)	(47,132)	(5,153,413)	(49,365)	(5,397,569)
普通株式の発行	4,253	465,023	725	79,272	6,035	659,867
自己株式の売却	12,034	1,315,798	16,167	1,767,700	18,752	2,050,344
自己株式の買戻し	(12,757)	(1,394,850)	(16,197)	(1,770,980)	(19,761)	(2,160,668)
配当金支払	(590)	(64,511)	(493)	(53,905)	(427)	(46,688)
その他、純額	77	8,419	377	41,221	186	20,337
継続事業の財務活動から生じた/(に使用した)正味資金	(12,791)	(1,398,568)	8,767	958,584	(36,168)	(3,954,609)
為替レートの変動による現金及び銀行に対する預け金への影響						
為替レートの変動による現金及び銀行に対する預け金への影響	(827)	(90,424)	1,244	136,019	(582)	(63,636)
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)						
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)	(11,346)	(1,240,572)	28,833	3,152,600	12,979	1,419,124
期首現金及び銀行に対する預け金	121,161	13,247,744	92,328	10,095,144	79,349	8,676,020
期末現金及び銀行に対する預け金	109,815	12,007,172	121,161	13,247,744	92,328	10,095,144

キャッシュ・フローに関する補足情報

	12月31日に終了した事業年度					
	2017年		2016年		2015年	
	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
法人税及び利息に関する現金支払						
法人税	540	59,044	662	72,383	1,010	110,433
利息	9,961	1,089,136	9,136	998,930	10,208	1,116,143
事業買収における取得資産及び引受負債						
取得資産の公正価値	0	0	0	0	3	328
事業分離による売却資産及び負債						
売却資産	1,777	194,297	425	46,470	35	3,827
売却負債	1,658	181,286	383	41,877	7	765

添付の連結財務書類注記はこれらの財務書類にとって不可欠なものである。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

1 重要な会計方針の要約

クレディ・スイス・グループAG（以下、「当グループ」という。）の添付の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国 GAAP」という。）に準拠して作成されており、スイス・フラン（CHF）で表示されている。当グループの事業年度は12月31日に終了する。

当事業年度の表示に一致させるための過年度の連結財務書類の特定の組み替えが、当期純利益／（損失）又は株主持分合計へ影響を及ぼすことはない。

連結財務書類の作成にあたり、経営陣は特定の金融資産・負債の公正価値による測定、貸倒引当金、変動持分事業体（以下、「VIE」という。）の評価、貸出金以外の資産の減損、繰延税金資産の認識、税務上の不確実性、年金債務及び様々な偶発債務などの見積り及び仮定を行うことを要求されている。これらの見積り及び仮定は連結貸借対照表日における資産・負債の報告数値や偶発資産・負債の開示及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を及ぼす。経営陣は継続的に見積り及び仮定に関する評価を行っているものの、実際の結果は経営陣の見積りと大幅に異なる可能性がある。これらの見積りに適用された判断に関するリスク及び複雑性は、市場の状況により増加する可能性もある。

連結方針

連結財務書類は、当グループ及びその子会社の財務書類を含んでいる。当グループが直接又は間接にある事業体に対して50%超の議決権を保有するか、支配権を行使できる場合に、その事業体は子会社とみなされる。当グループは、当グループがゼネラル・パートナーでありかつ、リミテッド・パートナーが除外する権利若しくは参加する権利を実質的に保有していない場合、又はリミテッド・パートナーがゼネラル・パートナーを除外する権利若しくはパートナーシップを解散する権利及び通常の事業において重要な決定に参加する権利を実質的に有している場合にリミテッド・パートナーシップを連結する。当グループはまた、会計基準編纂書（以下、「ASC」という。）Topic 810「連結」に従って当グループが第一受益者である場合、VIEを連結している。重要なグループ内取引の影響及び残高は、消去されている。

当グループの子会社が独立した法人で、ASC Topic 946「金融サービス－投資会社」において定義される投資会社であると判断された場合、当子会社が保有するその他の事業体の持分は連結されず、公正価値で計上される。

ASC Topic 940「金融サービス－ブローカー・ディーラー」において定義されるブローカー・ディーラー業務を行う事業体であると判断された当グループの事業体は、投資がトレーディング目的で一時的に保有されている場合、連結が適切であるとされる場合を除いて、議決権持分を有する事業体への投資を連結しない。さらに、ブローカー・ディーラー業務の戦略的要素である子会社は保有意思とは関係なく、連結される。

外貨換算調整

関連企業の機能通貨以外の通貨建ての取引は、取引日の為替レートにより関連企業の機能通貨に換算されている。連結貸借対照表日現在の未収金及び未払金等の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートにより計上されている。外貨換算差額は、連結損益計算書に計上される。非貨幣性資産及び負債は、過去の為替レートにより計上されている。

連結目的上、機能通貨がスイス・フラン以外のグループ会社の資産及び負債は、期末日の直物為替レートによりスイス・フラン相当額に換算され、収益及び費用は期中の加重平均為替レートにより換算されている。連結により生じた外貨換算調整勘定は、株主持分合計のその他の包括利益／（損失）累計額（以下、「AOCI」という。）に含まれている。当グループが連結在外子会社を売却し、その支配権を喪失した場合には、累積的外貨換算調整額がAOCIから連結損益計算書に組み替えられる。

公正価値による測定及び公正価値オプション

公正価値による測定に関する指針は、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築している。公正価値オプションは、特定の金融資産及び金融負債の代替的な測定方法を確立している。公正価値オプションは、適格項目の当初認識時又は当グループが適格項目を生じさせる契約（例えば、確定契約又は貸付契約）を締結した日に選択することができる。当初認識時に選択されなかった場合、公正価値オプションは、ある項目に新しい会計の基礎をもたらすような特定事象の発生時にその項目に適用される。金融資産又は金融負債に対する公正価値オプションの適用は、貸借対照表上の分類を変更することなく、選択は取消不能である。当該選択による公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。

詳細については、注記34「金融商品」の「公正価値オプション」を参照のこと。

現金及び銀行に対する預け金

現金及び銀行に対する預け金は、手持通貨、銀行又はその他の金融機関の要求払い預金及び現金等価物で構成されている。現金等価物は、当初の満期が3カ月以下で、資金管理目的で保有される流動性の高い短期金融商品である。

売戻条件付及び買戻条件付取引

売戻条件付有価証券購入取引（以下、「売戻条件付取引」という。）及び実質的に同一の有価証券の買戻条件付有価証券売却取引（以下、「買戻条件付取引」という。）は、経済的に売却としての性質を持たないため、担保付資金取引として取り扱われ、それぞれ現金支払額又は受取額で連結貸借対照表に計上されている。売戻条件付取引は担保資産として計上され、買戻条件付取引は、対象となる売却有価証券を引き続きトレーディング資産又は投資有価証券に計上したまま負債として計上される。買い戻される及び売り戻される有価証券の公正価値は毎日監視され、必要に応じて信用エクスポージャーを抑えるために追加担保が取得されている。

これらの契約に基づき計上された資産及び負債は、発生主義又は公正価値のいずれかにより会計処理されている。発生主義では、売戻条件付取引に係る受取利息及び買戻条件付取引に係る支払利息は、それぞれ利息及び配当金収益並びに支払利息に計上されている。公正価値に基づく会計処理は、ASC Topic 825「金融商品」に従って選択することができ、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。未收受取利息及び未払支払利息は、発生主義会計と同様に計上される。当グループは、契約の一部について、公正価値に基づく会計処理を選択している。

売戻条件付及び買戻条件付取引は、同一の相手先、満期日、及び清算機関によって決済され、同一の執行可能なマスター・ネットリング契約の対象となる場合に、相殺される。

有価証券貸借取引

現金担保付借入有価証券及び貸付有価証券は、受払現金の金額にて連結貸借対照表に計上される。有価証券貸借取引において担保として受け入れた有価証券を、売却若しくは担保として再提供することが認められる場合、当該有価証券は担保受入有価証券として連結貸借対照表に計上され、当該有価証券の返却に関する負債が計上される。当グループが受入担保を売却又は再担保する権利を有する非現金担保が付された貸付有価証券取引は、受入担保の公正価値で計上される。貸付有価証券取引では、当グループは通常、貸付有価証券の市場価値を超える金額を現金又は有価証券担保で受け取る。当グループは、借入有価証券及び貸付有価証券の公正価値を毎日監視し、必要に応じて追加担保を取得している。

受取又は支払手数料及び利息は、発生主義でそれぞれ利息及び配当金収益並びに支払利息に計上されている。公正価値に基づく会計処理が選択された場合、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。未收受取利息及び未払支払利息は、発生主義会計と同様に計上される。

金融資産の譲渡

当グループは、様々な金融資産を譲渡している。これらの資産は特別目的事業体（以下、「SPE」という。）に売却される場合があり、その特別目的事業体は投資家に証券を発行する。当グループは、市場価格を用いて算出した公正価値（それらのポジションが活発に取引の行われている取引所で取引されている場合）、又は観察可能及び観察不能なインプットを組み込んだ金融モデルを用いて算出した公正価値で受益持分を評価している。

当グループの譲渡活動に関する詳細情報については、注記33「金融資産の譲渡及び変動持分事業体」を参照のこと。

トレーディング資産及び負債

トレーディング資産及び負債は、負債及び持分証券、デリバティブ商品、ブローカー・ディーラー業務を行う事業体が保有する特定の貸出金、商品並びに貴金属を含む。トレーディング・ポートフォリオに含まれる項目は公正価値で計上され、経営陣の意図に基づきトレーディング目的保有に分類される。一般的な有価証券取引は約定日基準で計上される。トレーディング・ポジションに係る未実現及び実現損益は、トレーディング収益に計上される。

デリバティブ

独立したデリバティブ契約は、トレーディング目的であるかリスク管理目的であるかに関わらず、公正価値をもって連結貸借対照表に計上される。売却目的で保有される抵当貸付の組成契約は、会計目的上デリバティブとみなされる。特定の契約に組み込まれている構成要素のうちデリバティブの定義を満たす要素が、その主契約と明確かつ密接な関連性を有していないとみなされる場合、当該組込要素は主契約とは別個に公正価値で会計処理されるか、若しくは当該組込要素を含む契約全体が公正価値で会計処理される。いずれの場合も公正価値の変動

は連結損益計算書に計上される。測定目的で別個に会計処理された場合、当該デリバティブは、連結貸借対照表上で、主契約と同一の科目に計上される。

トレーディング資産及び負債として分類されるデリバティブには、トレーディング目的で保有されているもの、及びリスク管理目的で使用されヘッジ会計が適用されないものが含まれている。トレーディング目的で保有されるデリバティブは、自己勘定トレーディング活動及び顧客目的の活動から発生する。実現損益並びに未実現損益の変動及び利息のフロー金額はトレーディング収益に含まれる。公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は純投資ヘッジとして指定されかつ適格なデリバティブ契約は、その他資産又はその他負債に計上される。

上場デリバティブの公正価値は、一般的に観察可能な市場価格及び／又は観察可能な市場パラメータから導き出される。店頭（以下、「OTC」という。）デリバティブの公正価値は、様々なインプット・パラメータを用いる自社モデルに基づいて算定される。デリバティブ契約は、強制力のあるマスター・ネットティング契約が存在する場合には、相手先ごとの相殺金額で計上される。そうした契約が存在しない場合、公正価値は総額ベースで計上される。

ヘッジ会計が適用される場合、当グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係すべてに係る正式な文書を作成するが、この中にはヘッジ取引を実行するにあたってのリスク管理目的及び戦略も含まれている。ヘッジ関係に関しては、ヘッジの開始時及びそれ以降も継続的に、ヘッジ取引に用いられているデリバティブがヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で極めて有効であるかどうかについて、正式な評価を行う。当グループは、以下の状況が発生した場合には、その後のヘッジ会計の適用を中止する。

- (i) 当該デリバティブが、ヘッジ対象（予定取引も含む）の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を効果的に相殺しなくなった場合。
- (ii) 当該デリバティブが期日を迎えるか、売却された場合、終了若しくは権利行使された場合。
- (iii) 予定取引が発生する可能性がなくなったため、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されなくなった場合。
- (iv) 上記以外の理由で、当該デリバティブをヘッジ手段として指定することが適切でない場合。

デリバティブが公正価値ヘッジに指定されかつ適格と認められる場合、ヘッジ対象の帳簿価額はヘッジされたリスクについて公正価値調整が行われる。これらのデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジが有効である部分に限り、ヘッジ対象資産又は負債のヘッジされたリスクに係る公正価値の変動と同じ連結損益計算書の科目に計上される。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益として別個に計上される。

当グループが、公正価値ヘッジとして有効ではないと判断し、公正価値ヘッジ会計を中止したデリバティブは、連結貸借対照表に公正価値で引き続き計上され、それ以降、ヘッジ対象資産又は負債について、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動に対する調整が行われることはない。基礎となっているヘッジ対象に対する金利関連の公正価値調整は、当該ヘッジ対象の残存期間にわたり償却され、連結損益計算書に計上される。ヘッジ対象である資産の売却又は負債の消滅時に、未償却の金利関連の公正価値調整は、連結損益計算書に計上される。その他の公正価値ヘッジ調整は、ヘッジ対象資産又は負債の帳簿価額に含まれたまま、ヘッジ対象が処分される際の処分損益の一部として、連結損益計算書に認識される。

予定取引及び変動金利資産又は負債からのキャッシュ・フローの変動のヘッジについては、指定されたデリバティブに係る公正価値の変動の有効部分がAOCIに計上される。これらの金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローの変動が収益に影響を与える時（例：変動金利資産又は負債に係る定期的な決済が連結損益計算書に計上される場合、又はヘッジ対象が処分される場合）に、ヘッジ対象が計上されている連結損益計算書上の項目に振替えられる。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益として別個に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジについてヘッジ会計が中止された場合、純損益は引き続きAOCIに計上され、かつてヘッジ対象であった取引が連結損益計算書に計上されるのと同じ年度に連結損益計算書に振替えられる。予定取引が期日又は期日から2カ月以内に発生する可能性がないことを理由に当グループがヘッジ会計を中止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で連結貸借対照表に計上され、それまでAOCIに計上されていた損益は、直ちに連結損益計算書に認識される。

海外事業への純投資のヘッジに関して、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジの有効部分に限り、AOCIに計上される。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益に計上される。当グループは先物法により純投資ヘッジの有効性を判断しており、ヘッジの有効部分に限り、先物為替の時間的価値をAOCIに計上している。

投資有価証券

投資有価証券は、満期保有目的に分類される負債証券及び売却可能に分類される負債証券及び市場性のある持分証券を含む。一般的な有価証券取引は約定日基準で計上される。

当グループが負債証券を満期まで保有する明確な意思と能力がある場合には、当該負債証券は満期保有目的に分類され、未償却プレミアム又はディスカウント控除後の償却原価で計上される。

売却可能に分類される負債証券及び持分証券は、公正価値で計上される。公正価値と償却原価の差額である未実現損益は、AOCIに計上される。AOCIへの計上額は、法人税控除後のものである。

プレミアム又はディスカウントは、有価証券の満期日までの期間にわたり実効利回法により償却され、利息及び配当金収益に計上される。

負債証券の公正価値が償却原価を下回るまで下落し、その下落が一時的なものではないと判断された場合、言い換えれば、有価証券の契約条件に基づく受取予定額の回収が主に発行体の信用度の低下により不可能であるとみなされる場合に、当該負債証券に係る減損が連結損益計算書に認識される。金利の変動による価値の下落については、当グループに当該有価証券を売却する意図がなく、償却原価ベースの回復（満期時の場合もある）前に当該有価証券の売却が必要となる可能性も低い場合には、減損は計上されない。

持分証券の公正価値が投資原価を下回るまで下落し、それが一時的なものではないと判断される場合に減損が連結損益計算書に認識される。一般的に当グループは、公正価値が原価を下回る期間が6カ月を超えて続くか、その原価より20%を超えて減少する場合に、持分証券の未実現損失を一時的なものではないと判断する。

負債証券又は持分証券の減損を認識した場合には、減損後の金額が新しい原価となり、その後の価値の回復に対する調整は行わない。

有価証券の売却が決定した場合、売却可能有価証券における未実現損失が連結損益計算書に認識される。

その他の投資

その他の投資には、持分法適用投資並びにプライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド及び制限株投資等の市場性のない持分証券、当グループが被投資会社に対し重要な影響力や支配権を持たない市場性のないミューチュアル・ファンドへの一定の投資、投資目的の保有不動産及びライフ・ファイナンス業務が含まれている。

持分法適用投資は、当グループが被投資会社の営業及び財務方針に重要な影響力を及ぼす能力を持つ投資である。重要な影響力を有する場合とは一般に、会社の議決権株式又は実質的な普通株式を20%から50%保有しているか、若しくはリミテッド・パートナーシップの持分を5%以上保有している場合である。持分法適用投資は、持分法又は公正価値オプションによって会計処理される。持分法による会計処理では、当グループの利益又は損失持分及び被投資会社の減損は、該当する場合、その他の収益に計上される。公正価値オプションでは、公正価値の変動はその他の収益に計上される。当グループは、持分法適用投資の一部に対して、公正価値に基づく会計処理を選択している。

当グループのその他の市場性のない持分証券は、一時的でない減損を控除後の原価、又は公正価値オプションが選択された場合、公正価値で計上される。ASC Topic 946「金融サービス―投資会社」において定義される投資会社であると判断された当グループの子会社が保有する市場性のない持分証券は公正価値で計上され、公正価値の変動はその他の収益に計上される。

ASC Topic 940「金融サービス―ブローカー・ディーラー」において定義されたブローカー・ディーラー業務を行う事業体が保有する持分法適用投資及び市場性のない持分証券は、ブローカー・ディーラー業務を行う事業体がトレーディング目的で資産を一時的に保有する意図がある場合、公正価値で測定され、トレーディング資産に計上される。公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。

投資目的の保有不動産は、減価償却累計額控除後の取得原価で計上され、通常40年から67年の見積耐用年数にわたって減価償却される。土地は取得原価で計上され、減価償却されない。これらの資産は毎年、又は帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象若しくは状況の変化が発生した場合には、より頻繁に減損テストが行われる。このような資産の減損を認識した場合には、減損後の金額が新しい原価となり、その後の価値の回復に対する調整は行わない。

ライフ・ファイナンス業務に関連して、当グループは一時払い即時年金（以下、「SPIA」という。）に投資している。一時払い即時年金は公正価値で計上され、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。ライフ・ファイナンス業務はまた、生命保険決済契約にも投資している。

貸出金

満期保有貸出金

当グループが満期まで保有する意図がある貸出金は、以下の項目、すなわち購入した場合は未償却プレミアム、ディスカウント、新規で実行した場合は繰延貸付組成手数料及び貸付実行に係る直接費用を控除後の元本残高に未収利息を加えた金額で計上される。受取利息は、未払元本残高に対して発生主義で計上され、正味繰延プレミアム／ディスカウント及び手数料／費用は通常、貸出金の利回りに対する調整額として関連する貸出金の期間にわたり償却される。

当グループが貸し手である場合のリース金融取引は、貸出金に分類される。未経過収益は、実効金利法を用いてリース期間にわたり利息及び配当金収益に償却計上される。

当グループの方針に従って、減損貸出金には不良債権、利息非計上債権、貸出条件緩和債権及び潜在的に問題のある債権が含まれる。

詳細については、注記18「貸出金、貸倒引当金及び信用の質」を参照のこと。

満期保有貸出金に係る貸倒引当金

貸倒引当金は、ポートフォリオに固有の貸倒損失及び個別に認識された損失という構成要素からなる。貸倒引当金の変動は連結損益計算書の貸倒引当金繰入額及び受取利息（延滞利息引当金について）に計上される。

当グループは、貸倒引当金の見積りを行うにあたり、債務不履行の発生可能性に関するボラティリティ、格付けの変更、潜在的な損失の規模、内部的なリスク格付け並びに地域、産業及びその他の経済的要因を含む数多くの要因を評価している。ポートフォリオに固有の潜在的な損失を対象とした引当金は、個別に減損が認識されていない貸出金のうち、ポートフォリオとして貸倒の可能性があるものとみなされるものに対して設定される。個人向け貸出金ポートフォリオに対する引当金の当該構成要素の見積りは、過去及び現在の債務不履行の可能性並びに過去の回収実績及び関連する現在の仮定を、内部的なリスク格付け及び商品タイプが類似している貸出金に適用することによって算定される。法人及び諸機関向け貸出金ポートフォリオに対する引当金の当該構成要素を見積るため、当グループは貸出金をリスク、産業、国の格付けによって分類している。個別に減損が認識されている、又は公正価値で保有されている個人向け並びに法人及び諸機関向け貸出金は、この見積プロセスから除外される。貸付関連契約に対する貸倒引当金繰入額は、過去の損失実績及び回収実績に基づき見積られ、その他負債に計上されている。貸付関連契約に関する貸倒損失見積額の変動は、連結損益計算書の貸倒引当金繰入額に計上される。

減損貸出金に関して個別に認識された貸倒損失に対する引当金の見積りは、ポートフォリオ内の個々の貸出金に対する、担保及び相手先リスクを考慮に入れた、定期的かつ詳細な分析に基づいている。直近の情報及び事象に基づき、貸付契約規定に基づく回収が見込めないと思われる場合、当グループは貸出金が減損したとみなす。無担保減損貸出金に関する減損は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定される。ただし、貸出金の観察可能な市場価格に基づいて減損が測定される可能性のある場合を除く。担保付減損貸出金に関しては、減損は担保の公正価値を用いて測定される。

元本及び／若しくは利息の支払が契約期日より120日以上延滞している場合に不良債権として分類されるサブプライム住宅ローンを除き、元本及び／若しくは利息の支払が契約期日より90日以上延滞している場合、貸出金は不良債権に分類される。追加の30日は、一般的にサブプライム住宅ローンのサービス業務が譲渡されている間に、これらの貸出金を不適切に不良債権として評価しないようにするために設けられている。しかし、経営陣は、貸出金の元本及び／若しくは利息の支払が契約期日から90日未満の延滞、又はサブプライム住宅ローンについては120日未満の延滞であっても、不良債権に分類するべきであると判断する場合もある。不良債権に関しては、貸出金が不良債権に分類された日において計上しているが支払われていない利息について、連結損益計算書上に引当金が費用計上される。さらに、当グループは回収目的で未収受取利息を引き続き発生主義で貸出金残高に計上する一方で、受取利息の認識が発生しないよう引当金を計上する。その後最低でも年1回、元本残額の回収可能性が評価され、必要に応じて引当金が設定される。

利息回収が疑わしく、未収利息の更なる計上が不適切と判断された場合、貸出金はさらに利息非計上債権へと格下げされる。その時点及び最低でも四半期ごとに、様々なリスク要因に基づき過去に計上した引当金控除後の元本残額の回収可能性が評価され、必要に応じて追加的引当金が設定される。

通常、延滞していた元本及び利息の支払いが貸付契約規定に基づいて履行され、一定の業績基準が満たされた場合にのみ、不良債権及び利息非計上債権は正常債権に再分類される。

不良債権及び利息非計上債権に関して回収された利息は、現金主義か原価回収法又は両方の組み合わせにより会計処理される。

不良債権のリストラクチャリングにより貸出条件が修正されている貸出金は、貸出条件緩和債権として報告される。通常、貸出条件緩和債権は減損しているとみなされ、リストラクチャリングの前に関連する貸倒引当金が設定されている。不良債権のリストラクチャリングにより貸出条件が修正されている貸出金は、貸出金の条件が変更された事業年度末に貸出条件緩和債権として報告されるか、あるいは、リストラクチャリング合意（貸出条件緩和債権又はリストラクチャリング時に行われた金利の減免に関連している）に明記された条件に基づく貸倒引当金が存在する限り、貸出条件緩和債権として報告される。金利の減免を行うかどうかを判断するにあたって、同一の信用の質を有する債務者に対する、類似したリスクを伴う貸出金の市場金利が考慮される。不良債権のリストラクチャリングにより貸出条件が緩和され新しい貸出条件に従っている貸出金は、継続的に利息を計上する。貸出金のリストラクチャリングには、貸出金の返済における資産の受領、貸出条件の修正（例えば、金利の引き下げ、類似したリスクを伴う新規貸出金に対する現在の市場金利よりも低い表示金利で満期日の延長を行う、あるいは元本及び/又は未収利息の減額）、又はこの両方の組み合わせが含まれる場合がある。

潜在的に問題のある債権は、契約上の支払いは予定通り受領されているものの将来的な契約上の支払額の回収に疑義が生じている減損貸出金である。潜在的に問題のある債権は個別に減損評価され、必要に応じて貸倒引当金が設定される。潜在的に問題のある債権は、継続的に利息を計上する。

減損貸出金の純貸出金手数料又は費用の償却は、一般的に期日到来済みの元本及び利息が未払いの期間中は停止される。貸出金の決済において、貸出金残高の全額が回収されなかった場合、必要に応じて未回収金額に対して引当金が設定され、繰延貸付手数料及び費用控除後の残高は償却される。

元本残高が回収可能でないことが確実である場合に貸出金が償却される。過去に償却された貸出金の回収は、現金又はその他の受領金額の見積公正価値に基づき計上される。

貸出金の償却及び関連する会計方針の詳細については、注記18「貸出金、貸倒引当金及び信用の質」の「減損貸出金」を参照のこと。

売却目的の貸出金

当グループが予測される将来において売却する意図がある貸出金は売却目的とみなされ、償却原価又は市場価値のうちいずれか低い方で計上される。これは、個別法、若しくはプールとして売却又は証券化される場合は類似する貸出金のプールに対する総額で決定される。売却目的の貸出金は、その他資産に含まれる。売却目的の貸出金への振替の際に生じた評価損は、通常、信用損失として計上される。売却目的の貸出金に係る損益は、売却目的に振り替えられた後、その他の収益に計上される。

購入した減損貸出金

取得時において契約上要求される支払金額が受領されない可能性がある購入した貸出金は、購入価格純額で計上され、引当金は繰り越されない。回収される見積キャッシュ・フローの支払額を超過する部分は、回収の時期及び金額について合理的に見積ることのできる見積回収期間にわたり、受取利息に計上される。当グループは、取得時に当該貸出金が減損しているとは考えていない。当該貸出金は、受取予定のキャッシュに関する当グループの見積りが取得時の見積りを下回る場合にのみ、減損しているとみなされる。予想される見積回収額の増加は、もしあれば引当金の戻入れとして計上され、その後貸出金の実効利回りの調整として認識される。

公正価値オプションに基づき公正価値で保有される貸出金

公正価値オプションが選択されている貸出金及び貸付契約債務は、公正価値で計上され、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。公正価値オプションの適用による貸出金の分類の変更はない。公正価値で計上された貸付契約債務は、それぞれ、その他資産又はその他負債に計上される。

建物及び設備

土地を除く建物及び設備（当グループが貸し手であるオペレーティング・リースに係る設備を含む。）は、減価償却累計額控除後の取得原価で計上される。

建物は、通常40年から67年の見積耐用年数にわたり定額法にて減価償却され、建物改良費は、通常5年から10年を超えない見積耐用年数にわたり定額法にて減価償却される。土地は取得原価で計上され、減価償却されない。賃貸物件に対する改築及び改良のようなリース物件改良費は、リース期間又は見積耐用年数のいずれか短い方の期間（10年を超えない期間）にわたり定額法にて減価償却を行う。コンピューター、機械、家具、車両及びその他有形非金融資産のような設備は、通常3年から10年の見積耐用年数にわたり定額法にて減価償却される。データセンターの発電機などの特定のリース物件改良費及び設備は、見積耐用年数が10年を超える可能性がある。

当グループは測定可能な経済的利益をもたらすソフトウェアの取得、設置及び開発に係る費用について、当該費用が識別可能でかつ信頼性の高い測定が可能な場合に限り資産計上を行う。当グループは、資産計上されているソフトウェア費用について、陳腐化、技術、競争及びその他の経済要因の影響を考慮に入れた上で、見積使用年数（通常7年以内）にわたり定額法で減価償却している。

当グループは、当グループが借り手となっているファイナンス・リースについては、最低リース支払額の現在価値又は公正価値のいずれか低い方の金額で、資産を建物及び設備に、また対応する負債をその他負債に計上しており、リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり減価償却される。

のれん及びその他の無形資産

のれんは、子会社の買収及び持分法適用投資によって生じる。のれんは、譲渡された対価の公正価値、被買収企業に対する非支配持分の公正価値及び被買収子会社に対する以前の保有株式持分の公正価値が、識別可能な取得資産及び引受債務の取得日における公正価値を超過した金額として測定される。のれんは償却されず、毎年、又は減損の可能性を示唆する事象若しくは状況の変化が発生した場合には、より頻繁に減損テストが行われる。のれんは、減損テストの目的で、当グループの報告単位に配分される。

その他の無形資産は、個別に、若しくは企業結合により引き受ける資産グループの一部として取得される。その他の無形資産には、特許、ライセンス、著作権、商標、支店網、モーゲージ・サービス権、顧客基盤及び預金顧客関係などが含まれる。取得した無形資産は、当初、現金支払額又は分配されたその他資産の公正価値に基づき測定される。有限の耐用年数を持つその他の無形資産は、当該耐用年数にわたり償却される。2002年1月1日より後に取得した、不確定の耐用年数を有するとみなされるその他の無形資産は償却されず、毎年、当該資産が減損している可能性を示唆する事象若しくは状況の変化が発生した場合には、より頻繁に減損テストが行われる。モーゲージ・サービス権は非償却性その他の無形資産に公正価値で計上され、公正価値の変動はその発生年度に損益を通じて認識される。モーゲージ・サービス権とは第三者のために特定のモーゲージ・サービス業務を行う権利である。モーゲージ・サービス権は第三者から購入されるか、又は購入した貸出金あるいは新規で実行した貸出金の売却時に留保される。

非金融資産における減損の認識

当グループは、建物及び設備並びに有限の耐用年数を持つ無形資産の減損について、少なくとも年に一度、また帳簿価額が回収不能であることを示唆する事象若しくは状況の変化が発生した場合はいつでも、評価を行っている。資産の帳簿価額が回収可能な金額を上回る場合、かかる資産は減損しているとみなされ、減損が一般管理費に計上される。このような資産の減損を認識した場合には、減損後の金額が新しい原価となり、その後の価値の回復に対する調整は行わない。

法人税

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の連結貸借対照表日の計上額と各税務基準額の間の一時的差異につき将来期待される税務的効果に関して計上される。繰延税金資産及び負債は現在の実効税率にて計算され、その他資産及びその他負債にそれぞれ計上される。税金費用又は便益は、株主持分合計に直接計上される取引に係る税効果を除き、法人税等費用／（便益）に計上される。繰延税金資産は、必要に応じて評価性引当金を計上することによって、経営陣が実現する可能性が高いと考える金額まで減額される。繰延税金資産及び負債に関する税法及び税率の変更による影響は、当該変更が関係当局により承認された期間に調整される。繰延税金資産及び負債は、同一の税管轄地における同一の税務項目について純額で表示される。

当グループは、ASC Topic 740「法人所得税」に準拠している。当該指針は、法人税の申告が確定していない状況において維持すべき未払法人税の適正水準を決定するための一貫した枠組みについて規定している。当グループは、タックス・ポジションが税務調査において認められる可能性が高いかどうかをテクニカル・メリットに基づいて判断する。認められたタックス・ポジションは次に、連結財務書類に認識することができる便益を決定するために測定される。認められた各タックス・ポジションは、最終的に確定した時点で実現する見込みが高い便益の最大額で測定される。

生命保険決済契約

生命保険決済契約は、当グループが投資法の適用を選択していない限り、当初は取引価格で認識され、その後は公正価値で計上される。投資法に基づいて会計処理されていない契約は公正価値で計上され、トレーディング資産に計上される。

投資法のもとでは、生命保険決済契約は、当初は取引価格と直接関連する外部費用の合計額で認識され、その他の投資に計上される。その後は、継続的に支払われる保険料のすべてが資産計上されるが、総帳簿価額が公正価値を超過する場合には、帳簿価額が公正価値を超えないように減損引当金が設定される。

ブローカー債権及びブローカー債務

当グループは、顧客、銀行及びブローカー・ディーラー業務を行う事業体との間で購入及び売却した金融商品の取引によって生じた受取手数料及び支払手数料を認識している。当グループは、取引の相手方が購入又は売却した金融商品に対する支払い又は引渡しを行わないことによって生じる損失リスクにさらされる。その場合、これらの金融商品を市場価格で購入又は売却する必要がある。取引所又は清算機関が取引の相手方となっている場合には、通常、信用リスクは限定的であると考えられる。当グループは顧客ごとに信用限度額を設定しており、顧客に対して、該当する規制上の指針及び内部的な指針に準拠して委託保証金を維持するよう求めている。当グループは、取引所又は第三者銀行との取引を実行するために委託証拠金を確保するよう要求されており、通常は取引所又はブローカーとの取引に使用する個別の証拠金勘定に現金及び預金といった形式で保持する。ブローカー債権が減損している可能性を示唆する有用な情報が存在する場合、引当金が設定される。未収金が回収不能とみなされる場合には、ブローカー債権の償却が行われる。

その他資産

ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品

デリバティブ商品は公正価値で計上される。ヘッジ目的で保有されているデリバティブ商品の公正価値は、連結貸借対照表のその他資産又はその他負債に含まれる。ヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動に対する会計処理は、それらが公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は海外事業への純投資のヘッジのいずれに指定されているかにより異なる。ヘッジの非有効部分を表す公正価値の変動は、トレーディング収益に計上される。

顧客の預金

顧客の預金は、顧客（個人及び法人双方）並びに銀行から預かった資金であり、利付要求払預金、貯蓄預金、定期預金から構成される。預金契約の契約条項に基づき、利息が発生する。

長期債務

長期債務合計は、デリバティブを含まない発行債券（一般債券）、及び当グループの仕組商品活動の一環として発行されている組込デリバティブを含む複合負債商品で構成される。長期債務は、スイス・フラン建て及びその他の通貨建ての固定及び変動利付社債を含んでいる。

当グループは、主に金利及び通貨スワップのデリバティブ契約を利用して、一般債券の金利リスク及び為替リスクを積極的に管理している。特に、固定利付債券は、固定受取・変動支払の金利スワップによってヘッジされている。当グループは2007年1月1日から公正価値オプションを適用したことにより、当該固定利付債券を公正価値で評価することを選択しており、公正価値の変動は、2016年より、その他包括利益（税引後）に計上され、当該債務が認識中止された際にトレーディング収益に振り替えられる自己の信用リスクに帰属するものを除き、トレーディング収益の一部として認識している。当グループは、2008年1月1日以降に当グループが発行した固定利付債券に対しては、公正価値オプションを適用せずに、ASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」の指針に従ってヘッジ会計を行うことを選択した。

資本管理上、当グループは、償却又は偶発株式転換の特性を持つ、ティア1適格及びティア2適格のロー・トリガー及ハイ・トリガーキャピタル証券の形式により、ハイブリッド資本商品を発行している。通常、この商品は会計上区分処理された組込デリバティブを有している。この組込デリバティブは別個に測定され、公正価値の変動はトレーディング収益に計上される。公正価値オプションが選択され当該商品全体が公正価値で計上される場合を除き、原契約は通常、償却原価法で計上される。

当グループの長期債務には、組込デリバティブの要素を備え持つ様々なエクイティ・リンク型及びその他のインデックス型商品が含まれており、その支払及び償還の価値は、コモディティ、株式、インデックス、通貨又はその他の資産に連動している。当グループは、実質的にすべてのこれらの商品を公正価値で会計処理することを選択した。これらの商品の公正価値の変動は、その他包括利益（税引後）に計上され、当該債務が認識中止された際に、トレーディング収益に振り替えられる自己の信用リスクに帰属するものを除き、トレーディング収益の一部として認識される。

その他負債

保証

当グループが保証人となる場合には、当グループは、そのような保証の発行により引き受けた債務の保証開始時における公正価値をその他負債に負債として認識する。当該保証には、特定の事象若しくは状態が発生した場合の保証期間にわたる継続的な履行義務が含まれる。

年金及びその他の退職後給付

クレディ・スイスは、確定給付型年金制度及びその他の退職後給付を含む、世界各地の従業員向けの退職後給付制度のいくつかのスポンサーとなっている。主要な退職給付制度はスイス、英国、米国にある。

当グループは、確定給付及びその他の退職後給付制度に関連する予測給付債務（以下、「PB0」という。）の現在価値並びに当期勤務費用及び過去勤務費用又は利益を決定するため、予測単位積増保険数理法を使用している。数理評価を行う測定日は12月31日であり、独立した適格なアクチュアリーより行われている。

保険数理評価の実施にあたり、特定の重要な仮定が用いられている。支払われる給付金の金額及び時期を決める将来の事象に関してこれらの仮定が必要であり、当グループの経営陣は重要な判断及び見積りを要求される。これには、割引率、昇給、預金残高に対する利率、制度資産に対する長期期待収益率及び死亡率(将来平均余命)に関する仮定が含まれる。

仮定割引率は、年金給付が実効的に決済できる率を反映している。これらの率は、現在入手可能かつ市場で観察可能な優良社債から構成されるイールドカーブを基準に決定され、年金給付の支払までの期間において適用可能であると予測される。より長期物の優良社債の十分な市場が存在しない国々においては、国債利回り及びリスクプレミアムを含めた入手可能な最善の市場情報がイールドカーブの設定に使用される。

昇給は、過去の慣行と外部の市場データを見直すと同時に内部予測を検討することによって決定される。

預金残高に対する利率は、クレディ・スイスのスイス年金制度(スイス年金制度)のみに適用される。スイス年金制度評議会は、年次で累積預金残高に適用される利率を設定している。クレディ・スイスは、スイス年金制度評議会により承認された行動と利率に加え、割引率に使用されたイールドカーブに基づいた金利環境の将来の変化を踏まえて、預金残高に適用する将来の利率を見積もっている。

年金資産の長期的期待収益率は、資産配分、過去の収益率、類似する年金制度資産に対するインデックス指数、将来収益率の長期的予測及び投資戦略を考慮して、制度ごとに決定される。

死亡率の仮定は、標準的な死亡率表や標準的なモデルに加え、外部の独立した保険数理会や保険数理機関によって策定され公表された死亡率に対する将来の改善を予測するための手法に基づいている。

医療費趨勢率は外部データ及び当グループの医療費実績の見直しにより決定される。当グループの確定給付退職後制度及び年金制度の積立状況は連結貸借対照表に認識されている。

PBO又は年金資産の市場価値のいずれか大きい方の10%を超える保険数理損益、未認識の過去勤務費用又は利益は、給付を受け取ると予想される在職従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法で償却され、純期間年金費用及びその他の退職後給付費用として計上される。

当グループは従業員による役務の提供に伴い、確定拠出型制度に対する年金費用を計上しているが、原則的にはその時点で制度への現金拠出も行っている。

株式報酬

従業員に付与されたすべての株式報酬に係る奨費用は、必要な役務が提供されると予想される報奨の公正価値に基づいて付与日又は変更日現在で測定され、要求される役務提供期間にわたり定額法で連結損益計算書に認識される。

偶発的な税務上の便益及び税金費用不足額は、米国 GAAPの勘定科目に計上された報酬費用と受領した税控除額の差異に係る漸増的な税効果を表しており、税控除が計上された時点で損益計算書に計上される。

権利確定期間末に全体の権利が確定するもの（一括型で権利が確定する）及び、毎年均等に権利が確定する（段階的に権利が確定する）ものであって、役務条件のみが権利確定に影響を与える株式報奨に対する報酬費用は、報奨全体について役務期間にわたり定額法で認識される。ただし、段階的に権利が確定する報酬において業績条件が含まれる場合、1回ごとの報酬が別個の報酬であるかのように費用計上される（先行費用認識される）。さらに、報酬費用の認識は、従業員が退職の資格を得る日まで繰り上げられる。

特定の株式報奨には業績条件も含まれている。当グループの株主資本利益率（以下、「ROE」という。）が負に転じた、又は当グループの各部門の業績が損失を計上した場合、未行使のパフォーマンス株式報奨が削減される。計上された報酬費用額には、予想される株式報奨削減の見積もりが含まれている。付与日以降の各報告期間について、権利確定に伴い最終的に付与される予想株式数が見直され、損益計算書に計上された累積報酬費用に対する調整として反映される。ROE算定の根拠は、パフォーマンス株式が付与される年度における報酬委員会の決定により、年度ごとに異なる場合がある。

特定の従業員は、当グループが管理するプライベート・エクイティ・ファンドの繰越持分として実体的でない株式持分を所有している。当該所有持分に基づき認識された費用は連結損益計算書の報酬費用に反映されている。

自己株式、自社債券及び自己株式を基礎とする金融商品

当グループは、当グループの通常のトレーディング及び値付業務活動の範囲において、自己株式、自社債券及び自己株式を基礎とする金融商品を売買することがある。加えて、当グループは、従業員株式報酬制度より生じる契約債務に備えて自己株式を保有することもある。自己株式は、取得原価で自己株式として計上され、株主持分合計から控除される。自己株式を基礎とする金融商品は、資産又は負債、あるいは持分への分類に関する基準が満たされる場合は持分として計上される。子会社が自己株式より受け取った配当金及び株主持分合計に分類される自己株式に係る未実現及び実現損益は連結損益計算書には反映されない。

当グループ会社が発行した債券の保有分は、連結財務書類上で消去されている。

純利息収益

公正価値又は低価法により計上されているものを除いて、利付資産及び負債から生じる受取利息及び支払利息は発生主義で計上され、関連する正味繰延プレミアム、ディスカウント、組成手数料又は費用は、利回りに対する調整額として関連する資産及び負債の期間にわたり償却される。トレーディング資産及びトレーディング負債として計上される負債証券の利息及び持分証券の配当金は、利息及び配当金収益に計上されている。

貸出金に係る利息の詳細については、「貸出金」を参照のこと。

手数料収益

手数料収益は、以下の基準がすべて満たされる場合に認識される。すなわち、契約に関する有力な証拠が存在し、サービスが提供され、価格が固定又は確定可能な場合、及び回収可能性が合理的に保証される場合である。受取手数料は、2つの大きなカテゴリーに分類できる。通常、顧客が毎年又は半年ごとに請求される、一定の期間にわたり提供されたサービスに係る受取手数料及び取引型サービスの提供に係る受取手数料である。一定の期間にわたり提供されたサービスに係る受取手数料は、サービス期間にわたり比例して認識される。取引型サービス提供に係る受取手数料はサービスが完了した時点で認識される。業績連動手手数料又は手数料の構成要素は、契約により合意された基準が満たされた場合、契約上の測定日に認識される。

引受手数料、及び企業の合併・買収（M&A）関連の手数料並びにその他のコーポレート・ファイナンス・アドバイザリー業務に伴う手数料からの収益は、当該手数料に関連するその他の偶発債務がない限り、関連取引が実質的に完了した時点で計上される。

取引関連費用は、直接的な追加費用であると仮定される場合は、関連する収益が認識されるまで繰り延べられる。それ以外の場合は、発生時に費用計上される。引受手数料は、関連費用を控除した後の金額で計上される。ファイナンス・アドバイザー業務に関連する費用は、営業費用に計上される。ただし、当該費用を顧客が負担する場合を除く。

当グループが複数の商品、サービス又は権利を相手方に提供する契約を締結した場合、個別の収益認識事象が発生しているかどうかに関して評価を行う。当該評価は、提供済の商品の独立の価値及び提供済商品・サービスの返却権又は保証の存在の有無、及び残りの未提供の商品・サービスの提供の可能性を検討する。当該評価は取引ごとに行われる。

上述の基準が満たされている場合、当該取引は、各商品・サービスの収益認識が個別に決定される複数の商品・サービスが提供される取引とみなされる。全契約に関して受領した対価は、各商品・サービスの売却価格に基づいて複数の商品・サービスに配賦される。各商品・サービスに適用される売却価格は、ベンダー固有の客観的証拠が入手可能な場合にはそれに基づいて、ベンダー固有の客観的証拠が入手不能な場合には第三者の証拠に基づいて、あるいはベンダー固有の客観的証拠又は第三者の証拠のいずれも入手不能な場合には見積売却価格に基づいて決定される。

顧客から回収し、政府当局に支払う税金は純額で会計処理される。

2 最近公表された会計基準

最近適用された会計基準

ASC Topic 350「無形資産-のれん及びその他」

2017年1月、米国財務会計基準審議会(以下、「FASB」という。)は、会計基準体系(以下、「ASC」という。) Topic 805「企業結合」へのアップデートである会計基準アップデート(以下、「ASU」という。)第2017-04号「のれんの減損テストの簡素化」(以下、「ASU 2017-04」という。)を公表した。ASU 2017-04はのれんの減損テストからステップ2を除外することによって、のれんの事後測定を簡素化する。ASU 2017-04は2019年12月15日より後に開始する事業年度と、これらの事業年度の中間期間に行われる減損テストに適用される。2017年1月1日以降に行われる、中間期間又は事業年度におけるのれんの減損テストより、早期適用が認められている。ASU2017-04は将来にわたって適用される予定であった。当グループは2017年1月1日からASU 2017-04を早期適用することを選択したが、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響は与えなかった。

ASC Topic 718「報酬-株式報酬」

2016年3月にFASBは、ASC Topic 718「報酬-株式報酬」へのアップデートであるASU第2016-09号「従業員に対する株式に基づく報酬に関する会計処理の改善」(以下、「ASU 2016-09」という。)を公表した。ASU 2016-09の改訂は、税効果、株式又は負債としての報奨の分類及び、キャッシュ・フロー計算書上の分類を含んでおり、従業員に対する株式に基づく報酬取引に関する会計処理のいくつかの観点に対して、簡素的なアップデートを設けていた。2017年1月1日からのASU 2016-09の適用により、直ちに節税効果をもたらさなかった過去の予想外の税務上の便益により、未計上の繰延税金資産の繰越欠損金が認識された。この適用により、利益剰余金が85百万スイス・フラン増加した。

ASC Topic 740「法人所得税」

2016年10月、FASBはASC Topic 740「法人所得税」へのアップデートであるASU第2016-16号「棚卸資産以外の資産のグループ内の移転」(以下、「ASU 2016-16」という。)を公表した。ASU 2016-16における改訂は、棚卸資産以外の資産のグループ内の移転の例外を撤廃した。ASU 2016-16は、適用期間の期首現在の利益剰余金に対し、累積影響額を直接調整することにより遡及修正することを要求していた。ASU 2016-16は、2017年12月15日より後に開始する事業年度(これらの事業年度の中間期間を含む。)に適用された。早期適用が認められていた。当グループは2017年1月1日からASU 2016-16の早期適用を選択した結果、その他の資産から繰延税金資産への分類変更が行われた。早期適用による正味の影響として、利益剰余金が81百万スイス・フラン減少した。

ASC Topic 825「金融商品-全体」

2016年1月、FASBはASC Topic 825「金融商品-全体」へのアップデートであるASU第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」(以下、「ASU 2016-01」という。)を公表した。ASU 2016-01の改訂は、金融商品の認識、測定、表示及び開示の特定の側面に対処するものであった。改訂による主な影響は、持分投資、公正価値オプションに基づく金融負債、及び、金融商品の表示と開示の要件に及んだ。基準全体の早期適用は認められなかったが、会計処理に公正価値オプションを選択した金融負債に関連するASU 2016-01の一部のセクションは単独で早期適用が認められた。ASU 2016-01のこれらの改訂は、会計処理に公正価値オプションを選択した金融負債の商品特有の信用リスクに関連する公正価値の変動を、AOCIに別建てに表示することを求めている。当グループは、本改訂のこれらのセクションを2016年1月1日から早期適用した。この適用により、当グループは475百万スイス・フラン(税引後)を利益剰余金からAOCIへ分類変更した。

2018年1月1日におけるASU 2016-01の残りの改訂の適用により、以前AOCIに計上されていた、売却目的有価証券の未実現損益21百万スイス・フラン（税引後）が、利益剰余金に分類変更された。ASU 2016-01は、公正価値を容易に決定できない特定の資本性金融商品が、代替的な測定手法が適用される場合を除き、公正価値で測定されることも求めていた。しかしこの要求事項は、当グループの財政状態、経営成績キャッシュ・フローのいずれにも影響を与えなかった。

今後適用される基準

ASC Topic 220「損益計算書－包括利益の報告」

2018年1月、FASBはASC Topic 220「損益計算書－包括利益の報告」のアップデートであるASU第2018-02号「特定の税効果に関するその他包括利益累計額からの分類変更」（以下、「ASU2018-02」という。）を公表した。ASUの2018-02における改訂は、米国新税制(Tax Cuts and Jobs Act)により生じる新税制により取り残された税務上の効果を、AOCIから利益剰余金に再分類することを認めている。

ASU 2018-02は、2018年12月15日より後に開始する事業年度とその中間期間に適用される。まだ財務諸表が公表されていないすべての年度において早期適用が認められる。当グループはASU 2018-02の改訂を、適用開始年度（年度若しくは中間期間）の当初から、又はAOCIに残された項目に対し米国新税制による税効果が認識される各期間に遡及的に適用することを選択する可能性がある。当グループは現在、ASU 2018-02の適用が当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響について評価しているところである。

ASC Topic 230「キャッシュ・フロー計算書」

2016年11月、FASBはASC Topic 230「キャッシュ・フロー計算書」へのアップデートであるASU第2016-18号「制限付き現金（FASB緊急問題専門委員会の承認）（以下、「ASU 2016-18」という。）を公表した。ASU 2016-18は、キャッシュ・フロー計算書の中で現金及び現金同等物の合計額を調整する際に、制限付き現金及び現金同等物として記述された現金額を、現金及び現金同等物に含めることを求めている。ASU 2016-18は、開示されている全期間に対し、適用開始年度の期首から適用することを要求していた。2018年1月1日からのASU 2016-18の適用が、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はなかった。

2016年8月、FASBはASC Topic 230「キャッシュ・フロー計算書」へのアップデートであるASU第2016-15号「特定の現金受取及び現金支払の分類（緊急問題専門委員会の承認）」（以下、「ASU 2016-15」という。）を公表した。ASU 2016-15における改訂は、実務上のばらつきが見られる場合において、特定の現金受取及び現金支払の分類に関連するガイダンスを設けている。ASU 2016-15は、開示されている全期間に対し、適用開始年度の期首から適用することを要求していた。2018年1月1日からのASU 2016-15の適用が、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はなかった。このため、過年度の数値は修正再表示されていない。

ASC Topic 326「金融商品-信用損失」

2016年6月、FASBはASC Topic 326「金融商品-信用損失」を策定したASU第2016-13号「金融商品の信用損失の測定」（以下、「ASU 2016-13」という。）を公表した。ASU 2016-13は、償却原価ベースで測定される金融資産（貸出金を含むがこれに限定されない。）、貸し手として認識されるリースの純投資額、及びオフバランス信用エクスポージャーにおける信用損失を早い段階から計上することによって、財務報告の改善を図ることを意図している。ASU 2016-13は、貸倒損失を認識する現行の発生損失モデルでの「可能性が高い」という当初認識の閾値を撤廃している。その代わりにASU 2016-13は、過去の実績、現在の状況、合理的かつ裏付け可能な予想に基づいて、報告日現在保有される金融資産に関する予想信用損失の全額を測定することを求めている。当グループは、将来予測的な情報及びマクロ経済要因を信用損失の見積りに組み込む予定である。ASU 2016-13は、投資家及び他の財務諸表の利用者が、信用損失の見積りに用いた重要な見積りや判断のほか、信用の質や企業ポートフォリオの引受基準に関する理解を深められるようにするため、開示の拡充を求めている。当グループは、米国証券取引委員会(以下、SECという。)の登録企業であるため、ASU 2016-13は2019年12月15日より後に開始する事業年度（これらの事業年度の中間期間を含む。）に適用される。2018年12月15日より後に開始する事業年度（これらの事業年度の中間期間を含む。）に早期適用が認められる。しかし、当グループはASU 2016-13を早期適用することは考えていない。

当グループは、当プロジェクトのための機能横断的チームとガバナンス体制を確立している。当グループは、現行の予想信用損失（以下、「CECL」という。）方法を決定し主要な解釈上の問題に合わせて調整している。さらに当グループは、CECLモデルの要件及びデータ・ソーシングを決定するための基礎として、当初の範囲に関する評価を引き続き追跡管理し、適用日までモデルを引き続き設計、構築、テストしている。

当グループは、新しいCECLモデルは総じて、貸倒損失引当金の増加と激しい変動をもたらすと予想している。主要な影響要因は以下のとおりである。

- ・新しい要求事項として、全期間の予想信用損失の測定が求められることによる、適用日及び後の報告日現在の償却原価法で測定された貸出金及びオフバランス信用エクスポージャーの残存期間

- ・新しい要求事項として、合理的かつ裏付け可能な、将来予測的な情報及びマクロ経済要因を組み込むが求められることによる、適用日及び後の報告日現在の経済サイクルの時点

- ・適用日及び後の報告日現在、償却原価で測定された貸出金及びオフバランス信用エクスポージャーの信用度

当基準の適用に際し、当グループは、貸倒引当金の変動について利益剰余金に調整額を計上する予定である。導入に向けた作業が進むに伴い、当グループは、ASU 2016-13の適用が当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響の程度を引き続き評価している。

ASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」

2014年5月にFASBは、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下、「ASU 2014-09」という。）を公表し、ASC Topic 606「顧客との契約から生じる収益」を設けるとともに、ASC Topic 605「収益の認識」を置き換えた。このASUのガイダンスの中核をなす原則は、事業体は、顧客に約束した財又はサービスの移転を表す収益を、当該財又はサービスの提供と引き換えに事業体が受領すると見込まれる対価を表す額で認識するというものである。ASU 2014-09では、事業体がこの中核をなす原則に沿って収益を認識する際に、従うべき主要な手順の概要を定めている。また、ASU 2014-09は、財務諸表の利用者が顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、タイミング及び不確実性が理解できるような開示要件も含めている。

ASU 2014-09及びその後の改訂は、2017年12月15日より後に開始する事業年度（これらの事業年度の間期間を含む。）に適用されている。2016年12月15日より後に開始する事業年度（これらの事業年度の間期間を含む。）について、早期適用が認められている。

当グループは、プロジェクト導入のための部門横断的チームとガバナンス体制を確立している。当グループの導入に向けた取組みには、当ガイダンスの対象となる収益及び費用の特定に加え、新たな指針及び関連する会計方針に基づく収益契約の評価も含まれている。当ガイダンスは、他の米国 GAAPガイダンスに基づいて会計処理される、貸出金及び有価証券を含む金融商品に関連する収益には適用されていない。

当グループは2018年1月1日から修正週及アプローチによりASU 2014-09を適用し、比較数値を修正再表示せず、移行時の調整額を利益剰余金に認識した。適用の結果、インベストメント・バンキング及びプライベート・バンキング部門における特定手数料の認識のタイミングが変更され、利益剰余金が44百万スイス・フラン（税引後）減少した。

加えて、この新たな収益認識要件は、財務諸表において相殺費用控除後の純額が表示されていた過年度とは対照的に、引受手数料、資金運用及びインベストメント・バンキング部門の助言業務における立替費用に係る相殺費用を総額表示することを当グループに求めていた。こうした純額表示から総額表示への変更により、2017年の収益及び費用は約0.2十億スイス・フラン増加したが、これは過年度に表示された移行時の金額には含まれていなかった。さらに、ASU 2014-09の適用により、顧客の代わりに取引所取引の現物証券、取引所取引のデリバティブ又は中央清算されるOTCデリバティブを売買する際に発生する、仲介、清算及び取引所に係る費用は手数料収入と相殺される。仲介、清算及び取引所に係る費用の表示の変更により、2017年の収益及び費用は約0.1十億スイス・フラン減少したことになり、これは過年度に表示された移行時の金額に含まれていなかった。

ASC Topic 715「報酬-退職給付」

2017年3月にFASBは、ASC Topic 715「報酬-退職給付」へのアップデートであるASU第2017-07号「期間年金費用純額及び期間退職後給付費用純額の表示の改善」（以下、「ASU 2017-07」という。）を公表した。ASU 2017-07におけるこの改訂は、期間年金費用純額の中の勤務費用部分が、当該期間の勤務費用から生じるその他の従業員報酬費用と、同一の損益計算書の表示項目で表示されることを要求していた。期間年金費用純額のその他の部分は、勤務費用を含む表示項目と別に、営業利益の小計には含めず計上しなければならない。

ASU 2017-07は、適用開始年度の期首から表示される全期間に遡及的に適用することが求められている。2018年1月1日におけるASU 2017-07の適用により、適用に伴って報酬・給付費用が増加し一般管理費が減少したため、2017年12月31日現在及び2016年12月31日現在で、それぞれ153百万スイス・フラン及び37百万スイス・フランの修正再表示を行った。

ASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」

2017年8月、FASBはASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」へのアップデートであるASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」（以下、「ASU 2017-12」という。）を公表した。ASU 2017-12は、事業体のリスク・マネジメント活動をより詳細に反映した財務報告を容易にし、ヘッジ会計適用の簡素化を意図したヘッジ会計モデルに変更を加えている。ASU 2017-12における改訂は、ヘッジ会計にふさわしいより多くのヘッジ戦略を提供し、文書化及び有効性評価の要件を緩和し、ヘッジ会計活動の表示及び開示要件の変更をもたらしている。ASU 2017-12は、2018年12月15日より後に開始する事業年度と、これらの事業年度の中間期間に適用される。中間期間における適用を含む早期適用は認められる。当グループは現在、ASU 2017-12の適用が当グループの財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに与える影響を評価している。

ASC Topic 842「リース」

2016年2月、FASBはASU第2016-02号「リース」（以下、「ASU 2016-02」という。）を公表し、ASC Topic 842「リース」を設け、ASC Topic 840「リース」を置き換えた。ASU 2016-02は、借り手と貸し手の双方に対してリースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めるものである。ASU 2016-02はまた、リースから生じるキャッシュ・フローの金額、期間及び不確実性についてより多くの情報を提供するための開示に関する要求事項を含んでいる。貸し手の会計処理については、現在の会計ガイダンスに比較して実質的な変更はない。現在の借り手の会計処理モデルにおいて、当グループは、貸借対照表に認識されるファイナンス・リースと、貸借対照表に認識されないオペレーティング・リースとを区別することが求められている。ASU 2016-02は、リース期間が12カ月超のすべてのリースについて、貸借対照表に使用権資産及び対応するリース債務を表示することを借り手に要求することとなる。ASU第2018-01号「ASC Topic 842への経過措置としての地役権に係る実務上の簡便法」による改訂を受けたASU 2016-02は、2018年12月15日より後に開始する事業年度と、これらの事業年度の中間期間に適用される。早期適用は認められているが、当グループはASU 2016-02の早期適用は考えていない。

当グループは、プロジェクトのための部門横断的チームとガバナンス体制を確立している。当グループは現在、ASU 2016-02の適用による影響を決定するために、既存の契約を見直している。当グループは、新しい指針によるすべてのリースの使用権資産及びリース債務の認識の結果として、資産総額及び負債総額の増加を予想している。当グループは費用認識のタイミングに重要な変更があることは見込んでおらず、現在、ASU 2016-02の適用が当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を評価しているところである。

3 事業展開、重要な株主及び後発事象

以下には、2017年度における当グループの重要な事業展開及び当グループの重要な株主について記述されている。

事業展開、重要な株主

増資

2017年5月18日に、クレディ・スイス・グループAGが開催した臨時株主総会において、株主はライツ・オフリングによる増資を承認した。2017年6月7日の権利行使期限までに99.2%の権利が行使され、390,206,406株の新規発行新株に対する申込が行われた。申込が行われなかった残りの3,026,166株の新規発行株式は市場で売り出された。この増資による新規発行株式数は393,232,572株であり、クレディ・スイス・グループAGの純受取額は4.1十億スイス・フランとなった。

グループ企業体制

クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの企業体制をスイス・ユニバーサル・バンク部門の企業体制と整合させるため、グループ親会社が保有する以下の株式がクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGに移管された。これらは、

- (i) ノイヤ・アールガウアー・バンクAGの100%株式
- (ii) バンク・ナウAGの100%株式、及び
- (iii) スイスカードAECS GmbHの50%株式

これらの株式持分の譲渡は、当グループ親会社から当行（親会社）への無償譲渡として行われ、その後直ちにこれらの持分はクレディ・スイス・グループAGからクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGに売却された。無償譲渡及びその後の売却は、当グループが計上したそれぞれの株式持分のスイスGAAPによる帳簿価額累計額で行われた。この譲渡は2017年3月31日に完了した。

重要な株主

株式登録簿に登録された重要な株主

以下の表には当グループ株式の議決権を少なくとも5%保有し、2017年12月31日及び2016年12月31日現在の株式登録簿に登録されている重要な株主（ノミニーを含む。）が含まれている。

株式登録簿に登録された重要な株主

期末時点	2017年			2016年		
	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイ ス・フラン)	保有株式 (%)	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイ ス・フラン)	保有株式 (%)
直接保有株主¹						
チェース・ノミニーズ・Ltd. ²	329	13	12.88	335	13	16.03
ノートラスト・ノミニーズ・Ltd. ²	140	6	5.49	113	5	5.39
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ メロン ²	-	-	- ³	107	4	5.14
クレセント・ホールディング・GmbH	-	-	- ³	107	4	5.10

¹ 報告期間の12月31日現在の当グループの株式登録簿に登録されている通り、ノミニー又はADS預託銀行として登録されている株主を含む。

² (保有持分が) 2%を超えるノミニーは、発行済株式資本の0.5%超を保有する個人株主がいなかったことを当該ノミニーが確認する場合、又は発行済株式資本の0.5%超を保有する受益権保有者の身元を当該ノミニーが開示する場合のみ、(ノミニーの保有する) 記名式株式は議決権を付与される。

³ 参加持分は開示基準である5%を下回っている。

株式登録簿に登録されていない株主から受領した情報

当グループの株式登録簿に登録された株式保有者に加えて、証券取引及びデリバティブ取引における金融市場のインフラ及び市場行動に関するスイス連邦法の通知要件に従って、以下の情報を株主から入手してスイス証券取引所(以下、「SIX」という。)に報告している。これらの株主はノミニーを通じて当グループの株式を保有する場合がある。

2013年11月9日付けで当グループが公表した開示通知において、2013年11月4日現在、当グループは、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが、通知された取引日における当グループの発行済記名式株式の議決権の5.17%に相当する81.5百万株を保有していた旨の通知を受けた。2013年以降、当グループの記名式株式の保有に関してハリス・アソシエイツ・エル・ピーからこれ以上の開示通知を受領していない。この持分は、2017年11月28日にSIXが公表した通り、ハリス・アソシエイツ・インベストメント・トラストの報告義務のある持分(議決権の4.97%)を含んでいる。

2017年5月12日付けで当グループが公表した開示通知において、2017年5月8日現在、当グループは、ノルウェー銀行が、通知された取引日における当グループの発行済記名式株式の5.08%の議決権に相当する106.1百万株を保有していた旨の通知を受けた。2018年2月15日付けで当グループが公表した開示通知において、2018年2月13日現在、当グループは、ノルウェー銀行による当グループの保有株式及び議決権が、基準である記名式株式の5%未満に減少した旨の通知を受けた。

2017年において、当グループはオヤラン・グループ及びキャピタル・グループ・カンパニーから、当グループの発行済記名式株式の保有が、基準である記名式株式の5%未満に減少した旨の開示通知を受けた。ブラックロック並びにカタール・ホールディング・エルエルシーによる当グループの記名式株式及び議決権の保有は、2017年及び2016年12月31日現在、それぞれ基準である記名式株式の5%未満を維持している。

後発事象

後発事象に相当するものはなかった。

4 セグメント情報

当グループは、スイスに本社を置く、世界的な金融サービス会社であり、地域に焦点を当てた3つ部門、すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門、アジア太平洋部門を通じて顧客へのサービスを提供している。これらの地域的な業務はインベストメント・バンキングの能力に特化したその他の2つの部門、すなわち、グローバル・マーケッツ部門、並びにインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門により支援されている。ストラテジック・リゾリューション・ユニットは従来の非戦略的部門からの残りのポートフォリオに加え、戦略的な方向性に合致しない追加的な事業やポジションを統合したものである。

セグメント情報には、税引前基準で管理及び報告されている、以下の当グループの6つの報告可能セグメントが反映されている。

- **スイス・ユニバーサル・バンク部門**は、主に当グループの拠点市場であるスイスが所在地である個人、法人及び諸機関顧客に対して包括的なアドバイス及び広範囲にわたる財務ソリューションを提供している。プライベート・クライアント事業は、当グループの国内市場における有数の事業基盤を有し、超富裕層（以下、「UHNWI」という。）、富裕層及び中級・小口顧客に、サービスを提供している。法人及び諸機関向けの銀行事業は、大企業顧客、中小企業、諸機関、外部の資産運用会社及び金融機関にサービスを提供している。
- **インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門**はプライベート・バンキング事業を通じ、欧州、中東及びアフリカ（以下、「EMEA」という。）及び中南米の富裕層及び外部の資産管理者向けに包括的なアドバイザリーサービス及びニーズに合わせた投資及びファイナンスソリューションを提供している。アセット・マネジメント事業では、世界中で年金基金、政府、財団や基金、法人や個人を含むその他の幅広い顧客に対して、投資ソリューション及びサービスを提供している。
- **アジア太平洋部門**においては、ウェルス・マネジメント、ファイナンス、引受、アドバイザリーの各チームが緊密に連携し、ターゲットとする超富裕層、起業家及び法人顧客向けに一体型のアドバイザリーサービスとソリューションを提供している。ウェルス・マネジメント及びコネクテッド事業は、ウェルス・マネジメント事業とファイナンス、引受、アドバイザリー事業を組み合わせたものである。マーケッツ事業は当グループのアジア太平洋地域における株式及び債券トレーディング業務を行うとともに、ウェルス・マネジメント事業のサポートを行う一方、多岐にわたる金融法人顧客との取引を幅広く行っている。
- **グローバル・マーケッツ部門**は、顧客主導型の事業に対し幅広い金融商品及びサービスを提供しているほか、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント事業とその顧客を支援している。株式、ソリューション及び信用商品・信用サービスには、世界中での証券取引、約定及び決済、プライムブローカレッジ及び包括的な運用調査が含まれる。顧客には、世界中の金融機関、事業法人、政府及び、年金基金やヘッジ・ファンドのような機関投資家や個人が含まれる。

- ー インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門は、法人、金融機関、金融スポンサー、UHNWI及び政府向けに、幅広い投資銀行サービスを提供している。商品及びサービスの範囲には、M&A、分割、買収防衛、事業再編及びスピノフに関するアドバイスが含まれる。当該部門は公募債の売り出し及び私募の債券及び株式の引受けにも従事している。
- ー ストラテジック・リゾリューション・ユニットは、資本の観点から事業部門を即時の適正規模への転換を促進するために設置されたもので、従来の非戦略的部門からの残りのポートフォリオに加えて、事業部門からの追加的なエクスポージャーの移転を含んでいる。ストラテジック・リゾリューション・ユニットはまた、特定のプライベート・エクイティ・ファンドの連結の結果としての非支配持分に関連する収益及び費用や、当グループが重大な経済的利益（「SEI」）を有していないその他の事業体の非支配持分からの収益及び費用を含んでいる。このような事業体の連結は、純収益及び営業費用合計に記録される額が、対応する非支配持分として報告される額と相殺されるため、株主に帰属する当期純利益への影響はない。

コーポレート・センターには、当グループの資金調達、当グループが支援するプロジェクトの費用及びセグメントに割り当てられていない特定の費用等の親会社の事業が含まれている。さらに、コーポレート・センターには、関連会社間の収益及び費用を消去するために必要な連結及び消去の調整が含まれている。過年度の廃止事業に係る収益、費用及び廃止事業からの利益は関連するセグメントの業績に含まれた。グループ報告に必要な、これらの収益及び費用を当該セグメントの業績から廃止事業への再分類は、コーポレート・センターを通じて行った。

収益分配及び費用配分

各商品に関する責任は、特定のセグメントに割り当てられており、そこですべての関連する収益及び費用が計上される。収益分配及びサービス・レベル契約は、あるセグメントが別のセグメントの収益を発生させる場合又はサービスを提供する場合の報酬を決定する。こうした契約については、商品ごとに関連セグメントによって定期的に交渉が行われる。

収益分配契約及びサービス・レベル・アグリーメントは、独立第三者間取引の価格構造を反映させるようにしている。

ファイナンス、オペレーション、人事、法務、コンプライアンス、リスク管理及び、ITにおけるコーポレート・サービス及びビジネス・サポートはコーポレート機能により提供されており、その関連費用は要件及びその他の関連する基準に基づいてセグメント及びコーポレート・センターに配分される。

資金調達

当グループは、その資金調達活動を一元管理している。資金調達及び自己資本目的の新規有価証券は、主に当グループのスイスの銀行直接子会社であるクレディ・スイスAG（以下、「当行」という。）によって発行されている。当行は営業活動を行っている子会社及び関連会社に対して、必要に応じて優先及び劣後の形式で（後者は一般的に自己資本規制を満たすため）、あるいは経営陣が望む場合には新規事業への投資目的で資金を融資している。資本は自己資本規制、経済的資本運用状況並びに過去及び将来の資本収益率等の要因を考慮した上で、各セグメントに配分されている。

資本及び資金調達に関する純収益及び純費用は、市場レートを用いた移転価格で各セグメントに計上される。当グループの資金移転価格システムは、資金の効率的な利用を奨励するような方法で資金調達コストを事業に配分することを目的としている。当グループの資金移転価格システムは、貸借対照表項目関連用途に用いる資金やオフ・バランスシート項目関連の偶発的な用途に用いる資金の短期及び長期調達コストを各事業に配分する重要な手段である。この資金移転価格の枠組みは、通常営業が可能な状況におけるあらゆる資金調達コストの配分に寄与する重要な枠組みであるが、資金調達がより困難であり調達コストが上昇している悪化した資本市場環境においては、その重要性がより高まる。この枠組みにおいて、当グループの事業は長期の安定した資金調達を提供する範囲で評価される。

純収益及び法人税等控除前利益／（損失）

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

純収益

	2017年	2016年	2015年
スイス・ユニバーサル・バンク	5,396	5,759	5,721
国際ウェルス・マネジメント	5,111	4,698	4,552
アジア太平洋	3,504	3,597	3,839
グローバル・マーケット	5,551	5,497	6,826
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	2,139	1,972	1,787
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	(886)	(1,271)	511
コーポレート・センター	85	71	561

純収益

20,900	20,323	23,797

法人税等控除前利益/(損失)

スイス・ユニバーサル・バンク	1,765	2,025	1,675
国際ウェルス・マネジメント	1,351	1,121	723
アジア太平洋	729	725	377
グローバル・マーケット	450	48	(1,931)
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	369	261	(314)
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	(2,135)	(5,759)	(2,652)
コーポレート・センター	(736)	(687)	(300)

法人税等控除前利益/(損失)

1,793	(2,266)	(2,422)

資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

資産合計

	2017年	2016年
スイス・ユニバーサル・バンク	228,857	228,363
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	94,753	91,083
アジア太平洋	96,497	97,221
グローバル・マーケット	242,159	239,700
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	20,803	20,784
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	45,629	80,297
コーポレート・センター	67,591	62,413
資産合計	796,289	819,861

地域別の純収益及び法人税等控除前利益／（損失）

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

純収益

	2017年	2016年	2015年
スイス	7,775	8,426	8,548
EMEA	1,231	2,064	3,846
南北アメリカ	8,928	7,217	8,470
アジア太平洋地域	2,966	2,616	2,933
純収益	20,900	20,323	23,797

法人税等控除前利益／（損失）

スイス	1,736	2,111	1,746
EMEA	(2,769)	(2,460)	(1,464)
南北アメリカ	2,746	(1,573)	(2,877)
アジア太平洋地域	80	(344)	173
法人税等控除前利益／（損失）	1,793	(2,266)	(2,422)

純収益及び法人税等控除前利益／（損失）は、取引を計上している事務所の所在地に基づいている。この表示は、グループの管理方法を反映していない。

地域別の資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016
資産合計		
スイス	241,757	248,496
EMEA	154,023	156,494
南北アメリカ	318,405	333,185
アジア太平洋地域	82,104	81,686
資産合計	796,289	819,861

地域別の資産合計は、顧客の所在地に基づいている。

5 純利息収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
純利息収益			
貸出金	5,979	5,628	5,413
投資有価証券	47	60	65
トレーディング資産	6,697	7,483	9,046
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券 及び借入有価証券	2,515	2,767	2,625
その他	1,819	1,436	2,192
利息及び配当金収益	17,057	17,374	19,341
預金	(1,354)	(1,043)	(884)
短期借入金	(166)	(84)	(105)
トレーディング負債	(3,542)	(3,602)	(3,854)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券 及び貸付有価証券	(1,284)	(1,387)	(1,264)
長期債務	(3,722)	(3,494)	(3,728)
その他	(432)	(202)	(207)
支払利息	(10,500)	(9,812)	(10,042)
純利息収益	6,557	7,562	9,299

6 手数料収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

手数料収益

	2017年	2016年	2015年
貸付業務	1,839	1,818	1,578
投資及びポートフォリオ管理	3,494	3,209	3,436
その他証券業務	46	46	65
信託業務	3,540	3,255	3,501
引受	1,806	1,364	1,644
仲介	3,004	3,028	3,648
引受及び仲介	4,810	4,392	5,292
その他サービス	1,628	1,627	1,673
手数料収益	11,817	11,092	12,044

7 トレーディング収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

トレーディング収益

	2017年	2016年	2015年
金利商品	3,228	6,231	2,965
為替商品	1,989	(2,529)	(1,121)
エクイティ／インデックス関連商品	(2,888)	(1,796)	(259)
信用商品	(1,096)	(2,124)	1
コモディティ及びエネルギー商品	86	177	(46)
その他の商品	(2)	354	(200)
合計	1,317	313	1,340

商品ごとの収益を示しており、セグメント業績には様々な商品の種類にわたる金融商品が考慮されているため、この収益はセグメントにおける業績を表すものではない。

トレーディング収益には、以下のトレーディング金融資産及び負債に係る収益が含まれる。

- － エクイティ
- － コモディティ
- － 上場及びOTCデリバティブ
- － ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズと連動しているデリバティブ及びファンド・オブ・ヘッジ・ファンズに対して資金を提供するデリバティブ
- － 国債及び関連するOTCデリバティブ・スワップ市場におけるマーケット・メイキング

- － 内国債、社債及びソブリン債、転換及び非転換型優先株式並びに変動金利ノート及びコマーシャル・ペーパー（以下、「CP」という。）等の短期証券
- － 為替商品におけるマーケット・メイキング及びポジショニング
- － 投資適格かつ高利回りのクレジットに対するクレジット・デリバティブ
- － 原資産プールに基づくあらゆる形態の有価証券の売買及び証券化
- － 生命保険決済契約

また、トレーディング収益には、米国 GAAPに基づき公正価値オプションの適用が選択されている金融資産及び負債の公正価値の変動も含まれる。主な構成要素には、以下のカテゴリーに該当する特定の商品が含まれる。

- － 中央銀行ファンド借入金／貸出金
- － 売戻条件付買入有価証券／買戻条件付売渡有価証券
- － 借入／貸付有価証券
- － 貸出金及び貸付契約債務
- － 顧客の預金、短期借入金及び長期債務

リスク管理

当グループが金融商品及び市場に広く関与することによって、当グループのトレーディング戦略は多様化し、エクスポージャーは通常、様々なリスク要因及び所在地に分散される。当グループは、全般的なリスク負担を制限するために経済的資本制限構造を用いている。当グループの各部門で発生したリスクの水準は、様々な特定の限度（トレーディング・エクスポージャーに対する統合管理を含む）を設けることによってさらに制限される。また、全般的なリスク管理の一環として、当グループは経済的ヘッジのポートフォリオを保有している。ヘッジは、トレーディング有価証券と同様に市場の変動による影響を受け、結果として当該ヘッジに係る損益が生じる可能性がある。当該損益は、経済的ヘッジに指定されたポートフォリオに係る損益と相殺される。当グループは市場リスク及び信用リスクの両方に関するトレーディング・リスクを管理している。市場リスクについては、当グループは、複数の活動における比較可能なエクスポージャーの算定を可能にするツール及び特定の商品又はポートフォリオに固有の特徴を具体的にモデル化できる集中的ツールを使用している。

トレーディング資産及び公正価値オプションが選択されたほとんどの商品に対する主要な評価手法は、バリュー・アット・リスクである。当グループは、これらの商品に関する信用リスクを軽減するために担保として有価証券を保有し、クレジット・デフォルト・スワップ（以下、「CDS」という。）を締結している。

[次へ](#)

8 その他の収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

その他の収益

	2017年	2016年	2015年
SEIを持たない非支配持分	3	4	9
売却目的貸出金	3	(51)	(19)
売却目的長期性資産	(18)	437	36
持分法適用投資	233	208	243
その他の投資	80	0	144
その他	908	758	701
その他の収益	1,209	1,356	1,114

9 貸倒引当金繰入額

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

貸倒引当金繰入額

	2017年	2016年	2015年
貸倒引当金	190	249	295
貸付業務関連及びその他のエクスポージャーに対する引当金	20	3	29
貸倒引当金繰入額	210	252	324

10 報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

報酬費用

	2017年	2016年	2015年
給与及び変動報酬	8,906	9,165	10,051
社会保障	671	697	788
その他 ¹	600	710	707
報酬費用	10,177	10,572	11,546

¹ 2017年、2016年及び2015年には年金及びその他の退職後給付費用それぞれ242百万スイス・フラン、384百万スイス・フラン、359百万スイス・フランが含まれている。

11 一般管理費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

一般管理費

	2017年	2016年	2015年
賃料	1,000	1,004	1,022
IT、機械その他	1,156	1,166	1,268
引当金及び損失	698	3,009	1,158
旅費・交際費	321	328	381
専門家費用	2,446	2,984	3,241
その他の無形資産の償却費及び減損費用	9	8	19
その他	1,205	1,271	1,485
一般管理費	6,835	9,770	8,574

12 リストラクチャリング費用

当グループの新戦略の継続的な実行に関連して、2017年、2016年及び2015年に455百万スイス・フラン、540百万スイス・フラン、及び355百万スイス・フランのリストラクチャリング費用がそれぞれ認識された。リストラクチャリング費用は主として、退職費用、特定の繰延報奨の前倒しに関連する費用及び不動産関連の解約費用などであった。

セグメント別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

セグメント別リストラクチャリング費用

	2017年	2016年	2015年
スイス・ユニバーサル・バンク	59	60	42
インターナショナル・ウェルス・マネジメント	70	54	36
アジア太平洋	63	53	3
グローバル・マーケット	150	217	96
インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット	42	28	22
ストラテジック・リゾリューション・ユニット	57	121	156
コーポレート・センター	14	7	0
リストラクチャリング費用合計	455	540	355

種別別リストラクチャリング費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
種別別リストラクチャリング費用			
報酬及び給付関連費用	343	385	309
うち退職金費用	192	218	191
うち早期退職関連費用	102	140	87
うち年金費用	49	27	31
一般管理費関連費用	112	155	46
リストラクチャリング費用合計	455	540	355

リストラクチャリング引当金

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年			2015年		
	報酬 費用	一般 管理費	合計	報酬 費用	一般 管理費	合計	報酬 費用	一般 管理費	合計
リストラクチャリング引当金									
期首残高	217	94	311	187	12	199	0	0	0
正味繰入額 ¹	192	88	280	218	137	355	191	46	237
目的使用	(213)	(72)	(285)	(188)	(55)	(243)	(4)	(34)	(38)
期末残高	196	110	306	217	94	311	187	12	199

¹ 当行のリストラクチャリングにより2017年、2016年及び2015年に費用の増価が加速された次の項目はリストラクチャリング引当金に含まれていない。2017年、2016年及び2015年の未決済の株式報酬、それぞれ71百万スイス・フラン、34百万スイス・フラン及び23百万スイス・フラン、並びに未決済の年金債務、それぞれ49百万スイス・フラン、27百万スイス・フラン及び31百万スイス・フランは、引き続き株主資本合計に分類されている。未決済の繰延現金報奨、それぞれ31百万スイス・フラン、106百万スイス・フラン及び64百万スイス・フランは引き続き報酬負債に分類されている。加速減価償却累計額及び加速減損累計額はそれぞれ24百万スイス・フラン、18百万スイス・フラン及び0百万スイス・フランとなり、建物及び設備に分類されている。未決済の株式報酬の決済日は3年で変更されていない。

13 一株当たり利益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
株主に帰属する基本的当期純利益/(損失)			
基本的一株当たり利益計算における株主に帰属する 当期純利益/(損失)	(983)	(2,710)	(2,944)
普通株式帰属	(983)	(2,713)	(2,958)
権利未確定株式報奨帰属	0	3	14
株主に帰属する希薄化後当期純利益/(損失)			
希薄化後一株当たり利益計算における株主に帰属する 当期純利益/(損失)	(983)	(2,710)	(2,944)
普通株式帰属	(983)	(2,713)	(2,958)
権利未確定株式報奨帰属	0	3	14
加重平均発行済株式（百万株）			
基本的一株当たり利益計算における普通株式に帰属する 加重平均発行済株式数	2,413.8	2,136.8	1,794.7
希薄化株式オプション及びワラント	0.0	0.0	0.0
希薄化株式報奨	0.0	0.0	0.0
希薄化後一株当たり利益計算における普通株式に帰属する 加重平均発行済株式数^{1,2}	2,413.8	2,136.8	1,794.7
基本的/希薄化後一株当たり利益計算における権利未確定 株式報奨に帰属する加重平均発行済株式数	0.1	3.0	25.7
普通株式に帰属する基本的一株当たり利益/(損失) （スイス・フラン）			
普通株式に帰属する基本的一株当たり利益/(損失)	(0.41)	(1.27)	(1.65)
普通株式に帰属する希薄化後一株当たり利益/(損失)	(0.41)	(1.27)	(1.65)

米国GAAPで要求されている通り、2017年に行われたライツ・オフエリング及びスクリップ配当によるデイスカウント要素を織り込んだ発行済株式数の増加を反映するため、過年度の数値は調整されている。

¹ 各期間において希薄化効果をもたらさなかった（そのため上記の希薄化後一株当たり利益の計算に含まれていない）が、将来において一株当たり利益に希薄化効果をもたらす可能性のある商品に関する潜在的な加重平均普通株式は、2017年、2016年及び2015年において、それぞれ9.8百万株、11.3百万株及び7.6百万株であった。

² 2017年、2016年及び2015年の純損失により、逆希薄化効果があるため、発行済の加重平均株式オプション及びワラント2.9百万株、3.2百万株及び0.9百万株と、未払加重平均株式報酬57.7百万株、54.6百万株及び47.8百万株は、希薄化後一株当たり利益の計算から除外されている。

14 借入有価証券、貸付有価証券及び買戻条件付有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

借入有価証券又は売戻条件付買入有価証券

中央銀行ファンド貸出金及び売戻条件付買入有価証券

借入有価証券に対する預け金

中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券

2017年	2016年
70,009	81,513
45,337	53,326
115,346	134,839

貸付有価証券又は買戻条件付売渡有価証券

中央銀行ファンド借入金及び買戻条件付売渡有価証券

貸付有価証券に対する預り金

中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券

20,606	26,106
5,890	6,910
26,496	33,016

買戻及び売戻条件付契約は、純利息収益の稼得、流動性向上、若しくはトレーディング業務促進のために使用される担保付資金取引を表す。これらの商品は、主に政府発行有価証券、金融市場商品及び社債で担保されており、一般にオーバー・ナイトから長期又は不特定の期間を有する。

売戻契約又は有価証券貸付契約は、契約相手の債務不履行の際に、保有担保を清算する権利を当グループに与えている。当グループの通常の事業活動において、売却又は再担保可能な受取担保の大部分が、2017年及び2016年12月31日現在、売却又は再担保されている。

15 トレーディング資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
トレーディング資産		
負債証券	72,765	65,668
持分証券	55,722	63,871
デリバティブ商品 ¹	19,621	26,782
その他	8,226	8,829
トレーディング資産	156,334	165,150
トレーディング負債		
ショート・ポジション	24,465	24,565
デリバティブ商品 ¹	14,654	20,365
トレーディング負債	39,119	44,930

¹ 表示金額は取引相手方及び現金担保での相殺後の金額である。

デリバティブ商品の現金担保

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
現金担保－相殺されたもの¹		
現金担保支払額	23,288	33,429
現金担保受取額	14,996	22,948
現金担保－相殺されないもの²		
現金担保支払額	5,141	5,705
現金担保受取額	8,644	11,497

¹ 注記26「金融資産及び金融負債の相殺」においてデリバティブ商品の現金担保の相殺として計上されている。

² 注記22「その他資産及びその他負債」においてデリバティブ商品の現金担保として計上されている。

16 投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

投資有価証券

売却可能有価証券

投資有価証券合計

2017年	2016年
2,191	2,489
2,191	2,489

種類別投資有価証券

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

2017年

スイス連邦、州又は地方自治体発行の負債証券

外国政府発行の負債証券

社債

住宅用不動産担保証券¹

商業用不動産担保証券

売却可能負債証券

銀行、信託会社及び保険会社

売却可能持分証券

売却可能有価証券

償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
199	13	0	212
1,215	21	0	1,236
238	0	0	238
207	0	0	207
173	0	0	173
2,032	34	0	2,066
95	30	0	125
95	30	0	125
2,127	64	0	2,191

2016年

スイス連邦、州又は地方自治体発行の負債証券

外国政府発行の負債証券

社債

住宅用不動産担保証券¹

商業用不動産担保証券

売却可能負債証券

銀行、信託会社及び保険会社

売却可能持分証券

売却可能有価証券

241	18	0	259
1,309	34	0	1,343
287	0	0	287
497	0	0	497
14	0	0	14
2,348	52	0	2,400
66	23	0	89
66	23	0	89
2,414	75	0	2,489

¹ 長期債務に計上されたVIEの負債同様、資産が公正価値オプションで公正価値で計上されるRMBSの証券化VIEの連結に関連している。

売却可能有価証券の売却収入、実現利益及び実現損失

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2017年		2016年		2015年	
	負債証券	持分証券	負債証券	持分証券	負債証券	持分証券
追加情報						
売却収入	7	7	9	4	1	17
実現利益	0	0	0	0	0	2

負債証券の償却原価、公正価値及び平均利回り

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	売却可能負債証券		
	償却原価	公正価値	平均利回り (%)
2017年			
1年以内満期	728	731	0.91
1年から5年満期	838	861	0.89
5年から10年満期	252	259	0.52
10年超満期	214	215	4.28
負債証券合計	2,032	2,066	1.21

17 その他の投資

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2017年	2016年
その他の投資		
持分法適用投資	3,066	3,121
市場性のない持分証券 ¹	1,292	1,731
投資目的の保有不動産 ²	232	268
ライフ・ファイナンス商品 ³	1,374	1,657
その他の投資合計	5,964	6,777

¹ プライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド及び制限株投資、並びに当グループが被投資会社に対し重要な影響力や支配権を持たない市場性のないミューチュアル・ファンドへの一定の投資を含む。

² 2017年及び2016年12月31日現在、抵当権を実行したものを含む投資目的の投資不動産及び買戻し不動産は、それぞれ41百万スイス・フラン、29百万スイス・フランであり、うち、それぞれ21百万スイス・フラン、27百万スイス・フランは住宅用不動産に関連するものである。

³ 投資法に基づく生命保険決済契約、及びSPIAを含む。

投資会社とみなされる子会社が保有する市場性のない持分証券は、ASC Topic 946「金融サービス—投資会社」の適用範囲内にある個別の法人が保有している。また、ブローカー・ディーラー業務を行う事業体とみなされる子会社が保有する市場性のない持分証券は、ASC Topic 940「金融サービス—ブローカー・ディーラー」の適用範囲内にある個別の法人が保有している。市場性のない持分証券には、一株当たり純資産価値(NAV)又はそれに準じるものを定期的に算定する事業体への投資が含まれる。

このような投資の詳細については注記34「金融商品」を参照のこと。

実質的にすべての市場性のない持分証券は公正価値で計上されている。未実現損失が継続的に発生している、公正価値で計上されていない市場性のない持分証券はなかった。

当グループは不動産ポートフォリオの減損分析を定期的に行っている。減損した不動産の帳簿価額はそれぞれの公正価値まで減額され、減損後の金額が新しい取得原価となる。これらの不動産の公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析又は外部の市場評価に基づいて評価された。2017年、2016年及び2015年において、それぞれ16百万スイス・フラン、31百万スイス・フラン及び21百万スイス・フランの減損が計上された。

投資目的の保有不動産に関連する減価償却累計額は、2017年、2016年及び2015年において、それぞれ389百万スイス・フラン、386百万スイス・フラン及び365百万スイス・フランであった。

18 貸出金、貸倒引当金及び信用の質

貸出金は「個人」並びに「法人及び諸機関」の2つのポートフォリオ・セグメントに分かれている。個人向け貸出金は、抵当貸付、有価証券を担保とする貸出金及び消費者金融に分類される。法人及び諸機関向け貸出金は、不動産、商工融資、金融機関、政府及び公共機関に分類される。

貸出金の分類は、当グループの中核事業部門にわたって貸出活動に従事しているプライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務及びインスティテューショナル・バンキング業務、並びにインベストメント・バンキング業務における顧客の区分に従って主に決定される。

当グループは、取引相手方及び取引の双方の信用エクスポージャーに対する格付けを行う。取引相手方の格付けは、取引相手方の債務不履行の可能性（以下、「PD」という。）を反映する。ロンバード型貸出については、PDは主に担保に基づく。取引の格付けは、担保を考慮したうえで、取引相手方が債務不履行に陥った場合の取引に係る予想損失又はデフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）を反映する。単独債務者及び単一の債務並びに貸出金の分類に従った信用ポートフォリオについて信用リスクの評価及びモニタリングが行われる。信用限度額は、取引相手方の信用リスクを管理するために用いられる。

貸出金

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

貸出金

抵当貸付

有価証券を担保とする貸出金

消費者金融

個人

不動産

商工融資

金融機関

政府及び公共機関

法人及び諸機関

貸出金、総額

うち償却原価で計上

うち公正価値で計上

(前受収益)/繰延費用、純額

貸倒引当金

貸出金、純額

所在地別貸出金、総額

スイス

スイス国外

貸出金、総額

減損貸出金ポートフォリオ

不良債権

利息非計上債権

不良債権及び利息非計上債権

貸出条件緩和債権

潜在的に問題のある債権

その他の減損貸出金

減損貸出金、総額

2017年	2016年
106,039	104,335
42,016	37,268
4,242	3,490
152,297	145,093
26,599	26,016
81,670	83,740
15,697	17,921
3,874	4,273
127,840	131,950
280,137	277,043
264,830	257,515
15,307	19,528
(106)	(129)
(882)	(938)
279,149	275,976
157,696	158,766
122,441	118,277
280,137	277,043
1,048	1,236
223	265
1,271	1,501
290	358
549	613
839	971
2,110	2,472

貸倒引当金

単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年			2015年		
	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計
貸倒引当金									
期首残高	216	722	938	216	650	866	251	507	758
損益計算書に認識された変動額、純額	54	136	190	63	186	249	66	229	295
評価減、総額	(60)	(242)	(302)	(86)	(192)	(278)	(118)	(111)	(229)
回収額	12	41	53	13	53	66	12	16	28
評価減、総額	(48)	(201)	(249)	(73)	(139)	(212)	(106)	(95)	(201)
利息引当金	(1)	14	13	10	8	18	6	12	18
外貨換算影響額及びその他の調整額、純額	(1)	(9)	(10)	0	17	17	(1)	(3)	(4)
期末残高	220	662	882	216	722	938	216	650	866
うち個別に減損評価	179	475	654	172	528	700	170	480	650
うち集散的に減損評価	41	187	228	44	194	238	46	170	216
償却原価で計上された貸出金、総額									
期末残高	152,277	112,553	264,830	145,070	112,445	257,515	144,855	108,331	253,186
うち個別に減損評価 ¹	632	1,478	2,110	662	1,810	2,472	647	1,326	1,973
うち集散的に減損評価	151,645	111,075	262,720	144,408	110,635	255,043	144,208	107,005	251,213

¹ 個別引当金のある減損貸出金及び個別引当金のない減損貸出金の総額を示す。

取得、組替及び売却

12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年			2015年		
	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計	個人	法人及び諸機関	合計
償却原価で計上された貸出金									
取得 ¹	0	3,381	3,381	30	3,405	3,435	389	4,294	4,683
売却目的貸出金からの組替 ²	0	63	63	0	125	125	0	355	355
売却目的貸出金への組替 ³	0	7,407	7,407	1,632	2,768	4,400	1,641	735	2,376
売却 ³	0	7,051	7,051	72	2,087	2,159	0	373	373

¹ 取得したローン・コミットメントに基づく貸付実行額を含む。

² 以前に売却目的に組み替えられたが売却されず、再度満期保有貸出金に組み替えられた貸出金を含む。

³ 償却原価で計上された貸出金のうち、売却されるものはすべて、売却日若しくは売却日より前に売却目的貸出金に組み替えられる。

[次へ](#)

償却原価で計上された貸出金の信用の質

経営陣は、一貫性のある手法で、リスクを評価、測定、監視及び管理できるよう構造化された当グループの信用リスク管理プロセスを通じて、貸出金の信用の質を監視している。当該信用リスク管理プロセスは、提案された信用限度額の拡大、特定の限度額の設定、エクスポージャー期間中のモニタリング、信用補完ツールの積極的な利用及び信用の減損を認識するための統制のとれたアプローチについて慎重に検討することを要求している。

経営陣は、貸出金の信用の質を評価するにあたり、数多くの要因を評価している。これらの要因には、債務不履行の可能性に関するボラティリティ、格付けの変化、潜在的な損失の規模、内部格付け、地理別、産業別及びその他の経済的要因が含まれる。当グループは、信用の質について開示することを目的として、詳細かつ内部的なリスク格付けを行い、その結果を集計して信用の質の指標（投資適格か投資不適格か）として用いている。

当グループは、内部的に取引相手方の格付けを行うことを目的として、一連の信用格付けを採用している。信用格付けは、各取引相手方の債務不履行リスクを反映することを意図している。格付けは内部的に開発された格付けモデル及びプロセスに基づいて割り当てられ、ガバナンス及び内部的に独立した検証手続の対象となる。

内部格付けは、取引相手方の信用の質に対する当グループの内部的見解を反映するために、すべての貸出金に割り当てられている。取引相手方の外部格付けが入手可能な場合には、内部格付けは取引相手方の外部格付けとは異なる場合がある。スイスを基盤とする個人向け及び法人向け貸出金の内部格付けは、エクスポージャーの種類、顧客が属するセグメント、担保の有無又はクレジット・イベントの発生を考慮して定期的に見直している。内部リスク見積り（取引相手方の債務不履行時の予想損失の見積り等）及びリスク加重資産の算出においては、各ファシリティに対し、PD、LGD及びデフォルト時エクスポージャーが割り当てられる。これら3種類のパラメーターは、主に内部で開発された統計的モデルから導出されたものであり、このモデルに関しては、行内の実績に対してバックテストが実施され、モデル担当者とは異なる部署により定期的に検証されており、当グループの主要規制当局から、バーゼル枠組のA-IRB手法による規制資本の算出に適用が承認されている。顧客及び取引相手先の大部分については、内部格付け又はPDを、自社の統計的格付けモデルを用いて直接算出している。当該モデルは、経済動向や財務ファンダメンタルズに焦点を当てた定量的要因（法人の場合には主として貸借対照表情報、また抵当貸付の場合には担保掛目と債務者の所得水準等）及び定性的要因（例えば、信用調査機関の信用履歴等）より構成される、内部で蓄積されたデータに基づくものである。PDを算出する統計格付モデルには、スタンダード&プアーズの格付けと同等の格付けが、各格付けに関連するPDの範囲に基づき割り当てており、開示情報もこの方法を用いて作成している。統計格付モデルが利用されない残りのファシリティについては、専門家による体系的なアプローチに基づく内部格付けの割当てを通じてPDを決定している。クレジット・信用審査役は分析目的で、同業者分析、業界比較、外部格付け及び調査、並びに信用専門家の判断を利用している。各内部格付けをもとに決定したPDは、内部情報やスタンダード&プアーズから得た外部情報を用いて確認した過去の貸倒実績に基づいて調整していた。

売戻条件付契約は全額担保で保証されており、売戻条件付契約は、取引相手方の債務不履行時に、当グループに保有担保を清算する権利を提供する。当グループのリスク管理においては、取引相手方の返済能力に基づいてリスク管理が行われる貸出金とは対照的に、これらの商品について基礎となる担保の価値に基づいてリスク管理を行っている。したがって、売戻条件付契約に関しては、基礎となる担保の価値が最も適切な信用の質の指標となる。そのため、売戻条件付契約は以下の表に含まれていない。

以下の表は、この信用の質について開示するため、信用の質の指標として用いている、集計した取引相手方の内部的な信用格付けの結果（投資適格か投資不適格か）別に、償却原価で計上されている貸出金に対する当グループの投資額、及び期間別分析を示したものである。

取引相手方の内部格付け別の償却原価で計上された貸出金総額

12月31日現在	投資適格	投資不適格		
単位：百万スイス・フラン	格付け AAAからBBB	格付け BBからC	格付けD	合計
2017年				
抵当貸付	94,553	11,214	272	106,039
有価証券を担保とする貸出金	38,387	3,530	99	42,016
消費者金融	1,801	2,241	180	4,222
個人	134,741	16,985	551	152,277
不動産	20,278	5,640	85	26,003
商工融資	39,475	35,250	1,300	76,025
金融機関	7,258	2,022	46	9,326
政府及び公共機関	1,124	74	1	1,199
法人及び諸機関	68,135	42,986	1,432	112,553
償却原価で計上された貸出金、総額	202,876	59,971	1,983	264,830
担保価値 ¹	189,048	49,271	1,422	239,741
2016年				
抵当貸付	92,533	11,613	189	104,335
有価証券を担保とする貸出金	34,136	2,916	216	37,268
消費者金融	1,164	2,119	184	3,467
個人	127,833	16,648	589	145,070
不動産	19,594	5,878	84	25,556
商工融資	36,469	35,945	1,459	73,873
金融機関	9,695	1,887	107	11,689
政府及び公共機関	1,253	60	14	1,327
法人及び諸機関	67,011	43,770	1,664	112,445
償却原価で計上された貸出金、総額	194,844	60,418	2,253	257,515
担保価値 ¹	180,276	51,344	1,480	233,100

¹ 関連する貸出金残高を上限とした担保価値を含む。抵当貸付については、貸付実行日に担保価値が評価され、その後、担保資産の種別、市場流動性、及び市場透明性に基づいて決定される最長レビュー期間において、当グループのリスク管理方針及び指示に従って定期的に見直しが行われる。

担保価値

当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業では、担保種別、市場流動性、及び市場透明性に基づいて決定される最長レビュー期間において、当グループのリスク管理方針及び指示に従って定期的に貸出金に対するすべての担保価値の見直しが行われる。例えば上場有価証券は日次で再評価され、不動産価値は、物件の特徴、関連する不動産市場の現在の動向及び債務者に対する現在の信用エクスポージャー水準を考慮して、1年超の期間にわたって評価される。債務者に対する信用エクスポージャーに大幅な変動があった場合、市場が不安定な場合、又は一般的な市場リスクが上昇した場合に、担保価値はより頻繁に評価される可能性がある。担保価値のより頻繁な更新が必要となる程度まで市場が不安定であるか、又は一般的な市場リスクが上昇しているかどうかについて評価する際には、経営陣の判断が用いられる。外部から提供された予測、シナリオ手法、及びマクロ経済的調査の分析に加えて、統計的に過去の実績と異なる監視リスク指標の変動が考慮される。減損貸出金の担保の公正価値は、減損が識別された日から90日以内に決定され、その後は、減損の見直しのプロセスにおいて、当グループの信用リスク管理により定期的に再評価される。

当グループのインベストメント・バンキング事業においては、担保付貸出金は僅かである。インベストメント・バンキングの貸出金の担保価値は、最低でも年1回、又は貸出金に関連する事象が生じた場合に評価される。

償却原価で計上された貸出金総額－期間別分析

12月31日現在	現在	延滞					
単位：百万スイス・フラン		30日まで	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超	合計	合計
2017年							
抵当貸付	105,689	102	27	14	207	350	106,039
有価証券を担保とする 貸出金	41,867	37	0	0	112	149	42,016
消費者金融	3,701	297	39	40	145	521	4,222
個人	151,257	436	66	54	464	1,020	152,277
不動産	25,871	37	12	15	68	132	26,003
商工融資	74,831	429	40	201	524	1,194	76,025
金融機関	8,947	333	1	2	43	379	9,326
政府及び公共機関	1,197	1	0	0	1	2	1,199
法人及び諸機関	110,846	800	53	218	636	1,707	112,553
償却原価で計上された 貸出金、総額	262,103	1,236	119	272	1,100	2,727	264,830
2016年: 百万スイス・フラン¹							
抵当貸付	104,013	106	34	6	176	322	104,335
有価証券を担保とする 貸出金	36,953	93	1	1	220	315	37,268
消費者金融	2,963	276	36	40	152	504	3,467
個人	143,929	475	71	47	548	1,141	145,070
不動産	25,381	93	17	2	63	175	25,556
商工融資	72,234	618	131	131	759	1,639	73,873
金融機関	11,542	43	0	0	104	147	11,689
政府及び公共機関	1,269	44	0	0	14	58	1,327
法人及び諸機関	110,426	798	148	133	940	2,019	112,445
償却原価で計上された 貸出金、総額	254,355	1,273	219	180	1,488	3,160	257,515

¹ 過年度の数値は訂正されている。

減損貸出金

減損貸出金のカテゴリー

当グループの方針に従って、減損貸出金には不良債権、利息非計上債権、貸出条件緩和債権及び潜在的に問題のある債権が含まれる。

減損貸出金のカテゴリーの詳細については、注記1「重要な会計方針の要約」の「貸出金」を参照のこと。

2017年及び2016年12月31日現在、当グループは、不良債権のリストラクチャリングにおいて貸出条件が緩和された債務者に対する追加的な資金の貸付を行うことになる重要な契約を有していなかった。

カテゴリー別の減損貸出金総額

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	不良債権及び利息非計上債権			その他の減損貸出金			合計
	不良債権	利息 非計上 債権	合計	貸出条件 緩和債権	潜在的に 問題のある 債権	合計	
2017年							
抵当貸付	236	17	253	13	66	79	332 ¹
有価証券を担保とする 貸出金	96	16	112	0	2	2	114
消費者金融	176	9	185	0	1	1	186
個人	508	42	550	13	69	82	632
不動産	73	4	77	0	19	19	96
商工融資	465	134	599	277	458	735	1,334
金融機関	1	43	44	0	3	3	47
政府及び公共機関	1	0	1	0	0	0	1
法人及び諸機関	540	181	721	277	480	757	1,478
減損貸出金、総額	1,048	223	1,271	290	549	839	2,110
2016年							
抵当貸付	190	11	201	13	40	53	254 ¹
有価証券を担保とする 貸出金	193	17	210	0	13	13	223
消費者金融	180	4	184	0	1	1	185
個人	563	32	595	13	54	67	662
不動産	62	5	67	0	19	19	86
商工融資	539	182	721	345	513	858	1,579
金融機関	58	46	104	0	27	27	131
政府及び公共機関	14	0	14	0	0	0	14
法人及び諸機関	673	233	906	345	559	904	1,810
減損貸出金、総額	1,236	265	1,501	358	613	971	2,472

¹ 2017年及び2016年12月31日現在、それぞれ90百万スイス・フラン、62百万スイス・フランは、該当する法域の要件に従い正式な抵当権実行手続きを進めている住宅用不動産が担保となっている個人向け抵当貸付に関連していた。

貸出金の償却及び回収

元本残高の全額が回収可能でないことが確実である場合に貸出金が償却される。当グループのインベスト・バンキング事業では、貸倒引当金が貸出金の想定元本の80%を上回った場合に、貸出金は正味帳簿価額まで評価減される。ただし、貸出金の返済が翌2四半期の間に予測できる場合を除く。当グループのプライベート・バンキング、法人及び諸機関向け事業では、貸出金の一部又は全額が回収不能となることが確実となった場合には、当グループの信用リスク管理部門が実施した個々の取引相手方の評価に基づいて償却が行われる。担保付貸出金については、担保が評価され、無担保エクスポージャーについて償却が行われる。無担保貸出金の償却は、債務者がフリー・キャッシュ・フローから貸出金残高を返済する能力に基づいて行われる。当グループは、債務者が契約上の支払債務の全額若しくは一部について債務不履行となるか、あるいは、第三者の援助によってのみこれらの債務を返済することができると予想される場合には、付与された貸出金の回収可能性について評価する。貸出金若しくは担保の実現価値の見積りを反映するために調整が行われる。債務者の信用力を評価して、債務者に不利な展開について理解しなければならない要因となる事象には、以下のようなものが含まれる。i) 利息又は元本返済についての90日超の債務不履行、ii) 当グループによる利息若しくは元本の権利放棄、iii) 貸出金の利息非計上債権への格下げ、iv) 差押命令、破産手続又は担保の実現による債務の回収、若しくは、v) 債務者の破産。こうした評価に基づき、当グループの信用リスク管理部門は償却の必要性について引き続き個別に評価を行っている。

過去に償却された貸出金の回収は、現金又はその他の資産受領金額の見積公正価値に基づき計上される。

減損貸出金総額の詳細

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年		
	投資計上額	未払元本 残高	関連する 個別引当金	投資計上額	未払元本 残高	関連する 個別引当金
減損貸出金総額の詳細						
抵当貸付	254	239	36	211	198	21
有価証券を担保とする貸出金	111	97	49	209	193	54
消費者金融	180	160	94	177	160	97
個人	545	496	179	597	551	172
不動産	86	79	11	65	59	10
商工融資	997	959	427	1,283	1,250	472
金融機関	47	46	37	126	122	46
政府及び公共機関	1	1	0	14	14	0
法人及び諸機関	1,131	1,085	475	1,488	1,445	528
個別引当金のある減損貸出金、 総額	1,676	1,581	654	2,085	1,996	700
抵当貸付	78	78	-	43	43	-
有価証券を担保とする貸出金	3	3	-	14	14	-
消費者金融	6	6	-	8	8	-
個人	87	87	-	65	65	-
不動産	10	10	-	21	21	-
商工融資	337	337	-	296	296	-
金融機関	0	0	-	5	5	-
法人及び諸機関	347	347	-	322	322	-
個別引当金のない減損貸出金、 総額	434	434	-	387	387	-
減損貸出金、総額	2,110	2,015	654	2,472	2,383	700
うち個人向け	632	583	179	662	616	172
うち法人及び諸機関向け	1,478	1,432	475	1,810	1,767	528

12月31日に終了した 事業年度、単位：百万 スイス・フラン	2017年			2016年			2015年		
	平均投資 計上額	受取 利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)	平均投資 計上額	受取利息 計上額	受取利息 計上額 (現金主義)
減損貸出金総額の詳細									
抵当貸付	229	2	1	195	2	1	190	2	2
有価証券を担保とする 貸出金	116	1	1	153	1	1	82	0	0
消費者金融	167	5	5	205	1	1	228	1	1
個人	512	8	7	553	4	3	500	3	3
不動産	78	1	0	72	1	0	74	0	0
商工融資	1,163	17	5	1,039	10	4	626	7	3
金融機関	76	1	1	154	1	0	149	1	1
政府及び公共機関	5	0	0	5	0	0	0	0	0
法人及び諸機関	1,322	19	6	1,270	12	4	849	8	4
個別引当金のある 減損貸出金、総額	1,834	27	13	1,823	16	7	1,349	11	7
抵当貸付	83	3	0	83	3	0	51	4	0
有価証券を担保とする 貸出金	7	0	0	24	0	0	33	0	0
消費者金融	3	0	0	11	0	0	7	0	0
個人	93	3	0	118	3	0	91	4	0
不動産	27	1	0	31	1	0	12	1	0
商工融資	271	11	1	307	7	1	98	3	1
金融機関	0	0	0	5	0	0	4	0	0
政府及び公共機関	0	0	0	5	0	0	0	0	0
法人及び諸機関	298	12	1	348	8	1	114	4	1
個別引当金のない 減損貸出金、総額	391	15	1	466	11	1	205	8	1
減損貸出金、総額	2,225	42	14	2,289	27	8	1,554	19	8
うち個人向け	605	11	7	671	7	3	591	7	3
うち法人及び 諸機関向け	1,620	31	7	1,618	20	5	963	12	5

減損貸出金に関して個別に認識された貸倒損失に対する引当金

直近の情報及び事象に基づき、貸付契約規定に基づく回収が見込めないと思われる場合、当グループは貸出金が減損したとみなす。当グループは、回収及び出口オプションなどの要因並びに担保及び取引相手方リスクを考慮して、減損貸出金の綿密な検討及び分析を行っている。通常、すべての減損貸出金は個別に評価される。利息、元本、その他契約上の支払債務の不払が減損貸出金を検出する要因となる。さらに、スイスを基盤とする法人及び金融機関向け貸出金は、エクスポージャーの種類、顧客が属するセグメント、担保の有無又はクレジット・イベントの発生を考慮して定期的に見直している。その他のすべての法人及び諸機関向け貸出金については、債務者の財務書類及び債務者が経験する可能性のある困難の兆候に基づいて最低でも年1回見直しが行われている。減損していないものの、財務制限条項の変更、格下げ、財務上の不利な報道及びその他の不利な展開により要注意に分類されている貸出金は、回収管理へ移管されるか又はウォッチ・リストに含まれる。ウォッチ・リスト内のすべての貸出金は、分類変更すべきか、ウォッチ・リストに残すべきか、又は回収管理に移管すべきかどうかについて判断するために最低でも四半期ごとに見直され、その時点で四半期ごとの減損の評価が行われる。回収管理が所管するスイスを基盤とする貸出金については、大口残高の場合、特定事象の発生による変化が生じた場合、四半期ごとに見直しが行われている。それ以外の場合は、これらの貸出金について少なくとも年1回は見直しが行われる。回収管理が所管するその他のすべての貸出金に対しては、少なくとも四半期に1回見直しが行われている。評価にあたって個々に識別された個別の貸出金が減損しているとみなされた場合、報告期間末現在で存在する貸倒損失の合理的な見積りとして引当金が決定される。その後、引当金は信用リスク管理によって最低でも年1回、若しくは債務者のリスク・プロファイル又は信用関連事象によってはより頻繁に再評価される。特定の無担保減損貸出金に関する減損は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて測定される。ただし、貸出金の観察可能な市場価格に基づいて減損が測定される可能性のある場合を除く。見積将来キャッシュ・フローの現在価値が用いられる場合、減損貸出金及び関連する引当金は、時間の経過を反映するために最低でも四半期ごとに再評価される。担保付減損貸出金に関しては、減損は担保の公正価値を用いて測定される。

償却原価で計上された貸出条件緩和債権

12月31日に終了した 事業年度、単位：百万 スイス・フラン(特に注 釈のない限り)	2017年			2016年			2015年		
	契約数	投資 計上額 －条件 緩和前	投資 計上額 －条件 緩和後	契約数	投資 計上額 －条件 緩和前	投資 計上額 －条件 緩和後	契約数	投資 計上額 －条件 緩和前	投資 計上額 －条件 緩和後
貸出条件緩和債権									
抵当貸付	0	0	0	0	0	0	1	13	13
有価証券を担保とする 貸出金	0	0	0	0	0	0	1	0	0
商工融資	15	123	119	16	201	201	13	207	210
金融機関	0	0	0	0	0	0	1	2	2
合計	15	123	119	16	201	201	16	222	225

当グループが2017年に実施した貸出条件緩和には、四半期及び年次の分割弁済の猶予を含む返済期限の延長、コベナントの変更、債務免除、債権放棄が含まれる。

2017年及び2015年に当グループでは、商工融資の中の融資額48百万スイス・フラン及び65百万スイス・フランの貸出金一件に債務不履行が生じた。本件に対しては、過去12か月以内に貸出条件変更が行われていた。2016年、当グループにおいてかかる貸出金の債務不履行は生じていない。

19 建物及び設備

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
建物及び設備		
建物及び改良費	2,163	2,197
土地	346	328
賃借物改良費	2,102	2,164
ソフトウェア	5,727	6,676
設備	2,149	2,119
建物及び設備	12,487	13,484
減価償却累計額	(7,801)	(8,773)
建物及び設備合計、純額	4,686	4,711

減価償却及び減損

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
減価償却	826	887	1,012
減損	33	25	24

20 のれん

12月31日現在、 単位：百万スイス・ フラン	スイス・ユ ニバーサル・ バンク	インターナ ショナル・ ウェルス・ マネジメン ト	アジア 太平洋	グローバ ル・マー ケッツ	インベストメ ント・バンキ ング& キャピタル・ マーケット	ストラテ ジック・ リゾルー ション・ユ ニット	クレディ・ スイス・ グループ
2017年							
のれん総額							
期首残高	623	1,612	2,318	3,195	1,044	12	8,804
外貨換算影響額	(13)	(55)	(50)	(17)	(23)	0	(158)
その他	0	(13)	0	0	0	0	(13)
期末残高	610	1,544	2,268	3,178	1,021	12	8,633
減損累計額							
期首残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
期末残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
帳簿価額、純額							
帳簿価額、純額	610	1,544	1,496	459	633	0	4,742
2016年							
のれん総額							
期首残高	610	1,573	2,294	3,183	1,027	12	8,699
当期中に取得した のれん	5	0	0	0	0	0	5
外貨換算影響額	9	32	37	12	17	0	107
その他	(1)	7	(13)	0	0	0	(7)
期末残高	623	1,612	2,318	3,195	1,044	12	8,804
減損累計額							
期首残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
期末残高	0	0	772	2,719	388	12	3,891
帳簿価額、純額							
帳簿価額、純額	623	1,612	1,546	476	656	0	4,913

当グループは、米国GAAPに従って、のれんの見直しの要因となる事象の有無を継続的に評価している。2017年及び2016年12月31日現在、当グループの時価総額は帳簿価額を下回っていた。

2016年12月7日及び2017年2月14日に当グループは、スイス・ユニバーサル・バンク部門及びアジア太平洋部門に影響を及ぼす組織再編と財務報告の変更を公表した。2017年第1四半期にこれらの施策が実施された。当グループは、これらの変更が引き金となる事象を構成すると判断した。これらの施策の結果として、当グループの報告単位は以下のように定義する。すなわち、スイス・ユニバーサル・バンク部門—プライベート・クライアント（旧プライベート・バンキング）、スイス・ユニバーサル・バンク部門—コーポレート&インスティテューショナル・クライアント（旧コーポレート&インスティテューショナルバンキング）、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門—プライベート・バンキング、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門—アセット・マネジメント、アジア太平洋部門—ウェルス・マネジメント&コネクテッド（旧プライベート・バンキング）、アジア太平洋部門—マーケッツ（旧インベストメント・バンキング）、グローバル・マーケッツ部門、インベストメント・バンキング&キャピタル・マーケッツ部門及び、ストラテジック・リゾリューション・ユニットである。

のれんの減損テストに用いる各報告単位の帳簿価額は、報告単位のリスク加重資産の利用状況、レバレッジ比率のエクスポージャー、繰延税金資産、のれん及び無形資産を考慮して算定されている。各報告単位には、これらの要素をすべて考慮した後の残余持分が比例配分されている。

当グループは、報告単位の公正価値を見積る際に、マーケット・アプローチとインカム・アプローチを組み合わせ適用した。マーケット・アプローチでは、同様の取引が行われている企業の株価予想収益率又は株価純資産倍率及び同じ業界又は関連業界で発生した最近の取引において支払われた価格を考慮した。インカム・アプローチでは、リスク及び報告単位の予測キャッシュ・フローの不確実性を反映した割引率を適用した。予測キャッシュ・フローは当グループの財務計画から決定されている。

当グループは、見積公正価値を決定する際に、最新の5カ年戦略的事業計画に依拠していた。この計画には、現在及び将来の経済状況並びに規制上の変更に関する当グループの見解に基づいた重要な経営陣の仮定及び見積りが含まれている。

報告単位の組織再編又はリストラクチャリング前後速やかに、のれんの減損テストが行われる。そのため、のれんの減損テストは2017年第1四半期に変更前の企業構造に基づいて実施された後、2016年12月7日及び2017年2月14日に公表に関連して実施された施策に従って行われた再編後の企業構造に基づいて、再度実施された。2017年第1四半期に実施されたのれんの減損分析に基づき、当グループは、2016年12月7日及び2017年2月14日の公表に関連して実施された施策によって影響を受ける、のれんが生じているすべての報告単位の見積公正価値は、関連する帳簿価額を著しく上回っているため、減損を計上する必要はないと結論付けた。

2017年12月31日現在ののれんの減損分析に基づき、当グループは、のれんが生じているすべての報告単位の見積公正価値は関連する帳簿価額を著しく上回っているため、2017年12月31日現在において減損を計上する必要はないと結論付けた。

当グループは、2017年12月31日現在のグローバル・マーケッツ部門及びアジア太平洋部門—マーケッツの2つの報告単位の評価を支援することを目的として、独立した専門鑑定人によるサービスを利用した。評価はまた、マーケット・アプローチとインカム・アプローチを組み合わせで行われた。

各報告単位ののれんの減損評価の結果は、評価プロセスにおいて使用される基礎となるパラメーターの不利な変動によって、重大な悪影響を受けることとなる。実際の結果が、報告単位の評価に適用される主要な経済的仮定及び関連するキャッシュ・フローの最善の見積りと大幅に不利に異なる場合、当グループは、将来、重大な減損費用を計上する可能性がある。

当グループは、企業買収により、連結貸借対照表上の資産としてのれんを計上している。そのうちの最も重要な構成要素は2000年のドナルドソン・ラフキン&ジェンレット・インクの買収により生じたものである。

21 その他の無形資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年		
	帳簿価額 総額	償却 累計額	帳簿価額 純額	帳簿価額 総額	償却 累計額	帳簿価額 純額
その他の無形資産						
商号/商標	27	(26)	1	28	(26)	2
顧客関係	47	(18)	29	50	(14)	36
その他	5	(3)	2	6	(3)	3
償却性のその他の無形資産合計	79	(47)	32	84	(43)	41
非償却性のその他の無形資産	191	-	191	172	-	172
うち公正価値にて計上された モーゲージ・サービス権	158	-	158	138	-	138
その他の無形資産合計	270	(47)	223	256	(43)	213

追加情報

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2017年	2016年	2015年
償却総額及び減損			
償却総額	7	8	18
減損	2	0	16
うち再編費用に関するもの	0	0	15

見積償却額

単位：百万スイス・フラン

見積償却額

2018年	8
2019年	4
2020年	3
2021年	2
2022年	2

[次へ](#)

22 その他資産及びその他負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
その他資産		
デリバティブ商品の現金担保	5,141	5,705
非デリバティブ取引の現金担保	490	1,237
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	50	148
売却用資産	8,300	8,214
うち貸出金 ¹	8,130	8,062
うち不動産 ²	141	122
うち長期性資産	29	30
分離勘定に計上される資産	190	431
未収利息及び手数料	4,669	4,787
繰延税金資産 ³	5,522	5,828
前払費用	379	394
不成立の購入取引	1,327	2,423
確定給付型年金及び退職後給付制度資産	2,170	1,061
その他 ³	3,833	6,637
その他資産	32,071	36,865
その他負債		
デリバティブ商品の現金担保	8,644	11,497
非デリバティブ取引の現金担保	473	369
ヘッジ目的に利用されるデリバティブ商品	99	2
売却目的で保有される預り金	0	1,577
引当金	1,007	4,077
うちオフバランス・シート・リスク	106	88
リストラクチャリング負債	306	311
分離勘定に計上される負債	190	431
未払利息及び手数料	5,591	6,039
当期税金負債	700	636
繰延税金負債	394	129
不成立の売却取引	720	737
確定給付型年金及び退職後給付制度負債	541	516
その他	12,947	13,534
その他負債	31,612	39,855

¹ 2017年及び2016年12月31日現在における制限付貸出金（借入金担保を表す。）、それぞれ534百万スイス・フラン及び681百万スイス・フランを含む。

² 2017年及び2016年12月31日現在における、抵当権を行使した不動産や買戻し不動産を含む売却目的で保有する不動産は、それぞれ8百万スイス・フラン及び16百万スイス・フランであり、住宅用不動産に関連するそれぞれ5百万スイス・フラン及び13百万スイス・フランを含む。

³ ASU 2016-16の早期適用の結果、2017年第1四半期におけるその他の資産から繰延税金資産への分類変更を含む。注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

23 預金

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年		
	スイス	スイス 国外	合計	スイス	スイス 国外	合計
預金						
無利子要求払預金	2,593	2,058	4,651	2,963	1,645	4,608
利付要求払預金	125,323	32,732	158,055	122,053	33,440	155,493
貯蓄預金	64,068	18	64,086	63,005	2	63,007
定期預金	32,531	117,252	149,783 ¹	35,718	119,807	155,525 ¹
預金合計	224,515	152,060	376,575 ²	223,739	154,894	378,633 ²
うち銀行からの預り金	-	-	15,413	-	-	22,800
うち顧客の預金	-	-	361,162	-	-	355,833

スイス対スイス国外の区分は、預金を計上した事務所の所在地に基づいている。

¹ 2017年及び2016年12月31日現在、スイス及びスイス国外の事務所における100,000米ドル超に相当する個人定期預金それぞれ149,659百万スイス・フラン及び155,458百万スイス・フランを含む。

² 2017年及び2016年12月31日現在、貸出金に分類変更された当座貸越、それぞれ135百万スイス・フラン及び132百万スイス・フランは含まれていない。過年度の数値は修正再表示されている。

24 長期債務

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

長期債務

	2017年	2016年
上位社債	148,542	168,601
劣後社債	23,627	22,955
連結VIEのノンリコース負債	863	1,759
長期債務	173,032	193,315
うち公正価値報告分	63,628	72,868
うち仕組債券	51,465	59,544

仕組債券—商品別

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

仕組債券

	2017年	2016年
持分商品	32,059	35,980
固定利付商品	14,471	16,395
信用商品	4,678	5,713
その他	257	1,456
仕組債券合計	51,465	59,544

長期債務合計は、財務部門によって管理されている、デリバティブ要素を含まない発行債券（固定利付債）、及び当グループの仕組商品活動の一環として発行されている組込デリバティブを含む複合負債商品を含んでいる。長期債務は、スイス・フラン建て及び他の通貨建ての固定及び変動利付社債を含んでいる。

以下の表に示されている金利範囲は、当グループの一般債券の契約条件に基づいている。公正価値評価が選択されている仕組商品のクーポン支払額は、組込デリバティブ及びクーポン支払時の市況による影響を受けるため、これらのクーポンの将来支払額に関する金利範囲は以下の表には含まれていない。さらに、ヘッジに利用されるデリバティブの影響は、関連する債券の金利範囲には含まれていない。

長期債務－満期別12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン**当グループ親会社****上位社債**

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 以降	合計
固定金利	0	0	0	0	0	7,587	7,587
変動金利	0	2,700	0	0	970	979	4,649
金利範囲（％） ¹	-	0.2	-	-	1.9	0.6-4.3	-

劣後社債

固定金利	290	0	0	0	1,576	5,255	7,121
金利（％） ¹	6.0	-	-	-	7.1	3.9-7.5	-

小計－当グループ親会社

290	2,700	0	0	2,546	13,821	19,357

子会社**上位社債**

固定金利	9,752	16,272	9,210	7,669	8,264	26,378	77,545
変動金利	13,362	6,522	7,107	6,434	4,525	20,811	58,761
金利範囲（％） ¹	0.1-8.5	0.1-7.5	0.1-7.2	0.1-7.2	0.1-8.2	0.1-7.1	-

劣後社債

固定金利	10,038	0	1,837	0	111	4,316	16,302
変動金利	0	201	0	0	3	0	204
金利範囲（％） ¹	4.9-13.3	1.6	3.4-7.0	-	7.6	5.7-8.0	-

連結VIEのノンリコース負債

固定金利	244	344	0	27	5	0	620
変動金利	71	0	0	1	0	171	243
金利範囲（％） ¹	2.8	2.9-3.0	-	9.3-10.3	0.0	0.6-10.7	-

小計－子会社

33,467	23,339	18,154	14,131	12,908	51,676	153,675

長期債務合計

33,757	26,039	18,154	14,131	15,454	65,497	173,032

うち仕組債券	9,992	7,339	6,385	3,863	3,956	19,930	51,465

永久債の満期は、最も早い繰上償還日に基づいている。その他の債務の満期は、約定の満期日に基づいており、市場における規定の変動又は市場動向に基づく強制早期償還オプションを有する特定の仕組債券を含む。この中には、約定の満期日までの期間が1年超であるものの、モデリング評価に基づく1年以内に償還を迎える可能性が高い仕組債券が約3.1十億スイス・フラン含まれている。

¹ 公正価値評価が選択されている仕組債券は、関連するクーポンの支払額が組込デリバティブ及びクーポン支払時の市況による影響を受けるため、ここには含まれていない。

当グループ及び当行は、各事業体が優先社債、劣後社債、ワラント、並びに関連する保証の発行を随時行うことを可能にする証券発行登録書をSECに継続して提出している。子会社の保証に関する詳細については、注記40「子会社の保証に関する情報」を参照のこと。

当グループは、ユーロ建てミディアム・ターム・ノート・プログラムを維持しており、これは当行が優先社債の発行を可能にするほか、スイス銀行法及び関連規則に基づいて、スイス金融市場監督当局（以下、「FINMA」

という。)による法定救済措置が認められる特定の特徴を持つ証券をクレディ・スイス・グループAGが発行することを可能にする。

当グループは、FINMAによる法定救済措置が認められる特定の性質を持つ上位社債の発行が可能な、上位社債発行プログラムを維持している。

当行は、500十億円のサムライ債の証券発行登録書を提出しており、優先社債及び劣後社債を随時発行することができる。

25 その他包括利益累計額及び株式に関する追加情報

その他包括利益累計額

単位：百万スイス・フラン	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)	累積的外貨換算調整	有価証券に係る未実現利益/(損失)	保険数理利益/(損失)	過去勤務利益/(費用)、純額	信用リスクに関連する負債に係る利益/(損失)	その他包括利益累計額
2017年							
期首残高	(35)	(12,095)	61	(4,278)	643	(568)	(16,272)
増加／(減少)	(61)	(1,054)	(13)	337	0	(2,008)	(2,799)
持分法適用投資による増加/(減少)	1	0	0	0	0	0	1
当期純利益に含まれる組替調整	33	30	0	358	(121)	32	332
増加/(減少)合計	(27)	(1,024)	(13)	695	(121)	(1,976)	(2,466)
期末残高	(62)	(13,119)	48	(3,583)	522	(2,544)	(18,738)
2016年							
期首残高	(15)	(12,615)	60	(4,672)	607	-	(16,635)
増加/(減少)	(6)	441	1	7	142	(1,043)	(458)
持分法適用投資による増加/(減少)	(6)	0	0	0	0	0	(6)
当期純利益に含まれる組替調整	(8)	79	0	387	(106)	0	352
会計方針の変更による累積影響額、税引後	0	0	0	0	0	475	475
増加/(減少)合計	(20)	520	1	394	36	(568)	363
期末残高	(35)	(12,095)	61	(4,278)	643	(568)	(16,272)
2015年							
期首残高	(31)	(11,478)	64	(4,010)	452	-	(15,003)
増加/(減少)	0	(1,142)	(3)	(1,031)	238	-	(1,938)
持分法適用投資による増加/(減少)	(15)	(1)	0	0	0	-	(16)
当期純利益に含まれる組替調整	31	6	(1)	369	(83)	-	322
増加/(減少)合計	16	(1,137)	(4)	(662)	155	-	(1,632)
期末残高	(15)	(12,615)	60	(4,672)	607	-	(16,635)

その他包括利益累計額の変動に関する法人税等費用/(便益)については、注記27「法人税等」、及び注記30「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

重要な組替調整の詳細

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

当期純利益に含まれる組替調整

累積的外貨換算調整

組替調整 ¹

2017年	2016年	2015年
30	79	6

保険数理利益/(損失)

認識された保険数理損失の償却 ²

法人税等費用/(便益)

法人税等控除後

444	513	472
(86)	(126)	(103)
358	387	369

過去勤務利益/(費用)、純額

認識された過去勤務利益/(費用)の償却 ²

法人税等/(便益)

(153)	(134)	(110)
32	28	27

法人税等控除後

(121)	(106)	(83)

¹ 2017年におけるクレディ・スイス（モナコ）S.A.M.の売却額純額23百万スイス・フラン及び2016年におけるクレディ・スイス（ジブラルタル）リミテッドの売却における59百万スイス・フランの組替額（純額）を含んでいる。さらに2016年におけるクレディ・スイス・プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド及びAJPケイマンLtd.の清算による17百万スイス・フランの組替額（純額）を含んでいる。この組替額は、累積的外貨換算調整から組み替えられ、その他の収益の純利益に含まれていた。

² これらの構成要素は、給付費用合計の計算に含まれている。詳細については、注記30「年金及びその他の退職後給付」を参照のこと。

株式に関する追加情報

	2017年	2016年	2015年
発行済普通株式			
期首残高	2,089,897,378	1,957,379,244	1,607,168,947
普通株式の発行	466,114,342	132,518,134	350,210,297
うち株式報酬	0	30,000,000	0
期末残高	2,556,011,720	2,089,897,378	1,957,379,244
自己株式			
期首残高	0	(5,910,224)	(7,666,658)
自己株式の売却	809,307,879	1,218,245,936	766,096,105
自己株式の買戻し	(857,049,873)	(1,224,501,214)	(808,768,832)
株式報酬	41,984,328	12,165,502	44,429,161
期末残高	(5,757,666)	0	(5,910,224)
流通発行済普通株式			
期末残高	2,550,254,054 ¹	2,089,897,378 ²	1,951,469,020

¹ 一株当たり額面0.04スイス・フランで全額払込済み。自己株式の他に、最大653,000,000株の未発行株式（条件付、転換及び授権資本）が株主の承認を必要とすることなく発行可能であった。これらの株式のうち505,062,294株が、資本商品のために準備された。

² 一株当たり額面0.04スイス・フランで全額払込済み。自己株式の他に、最大653,000,000株の未発行株式（条件付、転換及び授権資本）が株主の承認を必要とすることなく発行可能であった。これらの株式のうち415,099,918株が、資本商品のために準備された。

26 金融資産と金融負債の相殺

以下の表に示されている開示には、以下のデリバティブ、売戻及び買戻契約、並びに有価証券貸付及び借入取引が含まれる。

- 当グループの連結貸借対照表上で相殺されているもの
- 当グループの連結貸借対照表上で相殺されているか否かに関わらず、強制力のあるマスター・ネットting契約又は類似の契約（強制力のあるマスター・ネットting契約）の対象となるもの

類似の契約には、デリバティブ清算契約、グローバル・レポ取引基本契約及びグローバル有価証券貸借取引基本契約が含まれる。

デリバティブ

当グループは、主として国際スワップ・デリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）のマスター契約及び店頭デリバティブ商品に関するスイス・マスター契約に基づいて、双務的OTCデリバティブ（以下、「OTCデリバティブ」という。）取引を行っている。これらの契約は、債務不履行又は解約の際に、一括払により契約上のすべての取引を純額決済することになっている。これらの契約は、当グループがデリバティブ資産及び負債、並びに同一契約相手との間で取引を行った現金担保に関連した債権及び債務残高を相殺することを認めている。OTCデリバティブに対する担保は、現金及び市場性のある有価証券の形態で受領及び提供される。担保は、ISDAクレジット・サポート・アネックスの業界標準規約の対象となる場合もある。ISDAクレジット・サポート・アネックスの規約は、担保として受領又は提供された有価証券は取引期間中に差入れ又は売却可能で、取引満了時には返還しなければならないと規定している。これらの規約はまた、各契約相手に対して、他の契約相手が担保を差し入れることができなかった場合に関連取引を中止する権利を与えている。OTCデリバティブに関して受領又は差し入れられた金融担保もまた、金融担保の使用を制限する担保契約の対象となる場合がある。

取引所で取引されるデリバティブ（以下、「取引所取引デリバティブ」という。）及び中央決済を行う契約相手との間で取引されるデリバティブ（以下、「中央清算されるOTCデリバティブ」という。）については、これらの取引所及び中央決済を行う取引相手について規定する規約の条件がそうしたネッティング及び相殺を認めている場合、正及び負の再取得価額（以下、「NRV」という。）と関連現金担保を相殺することができる。

そうした契約が存在しない場合、公正価値は総額ベースで計上される。

デリバティブや、全額が証拠金でカバーされ、かつ日次の証拠金決済がエクスポージャー残高の決済となる中央清算されるOTCデリバティブは、日次決済のため相殺の対象とならないことから、相殺に関する開示には含まれていない。次回決済サイクルの実施まで決済されない日次の証拠金決済は、未収仲介料又は未払仲介料に表示されている。このような日次で決済されるデリバティブの想定元本は、注記31「デリバティブ及びヘッジ取引」の「デリバティブ商品の公正価値」の表に含まれている。

当グループは、米国GAAPに基づき、主契約と明確かつ緊密に関連しているとみなされない組込デリバティブを含む実質的にすべての金融商品を公正価値で会計処理することを選択している。ただし、当グループが公正価値による会計処理を選択していない、区分処理が可能な一部の複合負債商品を除く。これらの区分処理された組込デリバティブは、通常、強制力のあるマスター・ネッティング契約の対象とならず、トレーディング資産及び負債、又はその他資産及びその他負債の項目にデリバティブ商品として計上されない。したがって、区分処理された組込デリバティブに関する情報は、相殺に関する開示には含まれていない。

以下の表は、契約及び取引種類別の強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となるデリバティブの総額、相殺金額、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないデリバティブの金額及び連結貸借対照表に表示された純額を示したものである。

デリバティブの相殺

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2017年		2016年	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となるデリバティブ総額				
中央清算されるOTC	2.5	1.8	8.2	7.5
OTC	83.3	79.0	129.1	121.7
取引所取引	0.1	0.2	0.1	0.1
金利商品	85.9	81.0	137.4	129.3
中央清算されるOTC	0.2	0.2	0.0	0.0
OTC	29.1	34.6	59.3	69.2
取引所取引	0.0	0.0	0.0	0.1
為替商品	29.3	34.8	59.3	69.3
OTC	11.7	11.7	11.2	11.5
取引所取引	9.2	9.8	11.5	13.0
エクイティ／インデックス関連商品	20.9	21.5	22.7	24.5
中央清算されるOTC	3.6	3.8	2.1	2.3
OTC	3.9	4.7	5.8	6.2
クレジット・デリバティブ	7.5	8.5	7.9	8.5
OTC	1.4	0.9	2.2	1.1
取引所取引	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の商品¹	1.4	0.9	2.2	1.2
中央清算されるOTC	6.3	5.8	10.3	9.8
OTC	129.4	130.9	207.6	209.7
取引所取引	9.3	10.0	11.6	13.3
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となるデリバティブ総額合計	145.0	146.7	229.5	232.8

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2017年		2016年	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
相殺				
中央清算されるOTC	(5.7)	(5.4)	(8.5)	(7.8)
OTC	(114.5)	(122.1)	(188.6)	(199.1)
取引所取引	(8.6)	(9.6)	(11.1)	(11.9)
相殺	(128.8)	(137.1)	(208.2)	(218.8)
うち契約相手とのネットティング	(113.8)	(113.8)	(184.7)	(184.7)
うち現金担保とのネットティング	(15.0)	(23.3)	(23.5)	(34.1)
連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額				
中央清算されるOTC	0.6	0.4	1.8	2.0
OTC	14.9	8.8	19.0	10.6
取引所取引	0.7	0.4	0.5	1.4
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となるデリバティブ純額合計	16.2	9.6	21.3	14.0
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないデリバティブ合計²	3.4	5.2	5.6	6.4
連結貸借対照表に表示されたデリバティブ純額合計	19.6	14.8	26.9	20.4
うちトレーディング資産及びトレーディング負債に計上	19.6	14.7	26.8	20.4
うちその他資産及びその他負債に計上	0.0	0.1	0.1	0.0

¹ 主として貴金属、コモディティ及びエネルギー商品。

² 債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないデリバティブを表す。

売戻及び買戻契約並びに有価証券貸付及び借入取引

売戻及び買戻契約は、通常、グローバル・レポ取引基本契約でカバーされる。例えば、債務不履行時など特定の状況においては、当該契約に基づくすべての契約は解約され、一括払により純額で決済される。グローバル・レポ取引基本契約には、当該契約に基づく何らかの取引又は他の根拠に基づき、各当事者が、相手方当事者に対し、同一通貨で同一日に支払うべき額はいずれも相殺しなければならないと定めている、通常業務の過程で支払うか決済すべき額の相殺に関する条項も盛り込まれている。

これらの契約に基づく取引は、同一契約相手及び同一満期日を有し、同一清算機関を通じて決済され、同一マスター・ネットティング契約の対象となる場合、連結貸借対照表上で相殺される。相殺金額は、基礎となる取引と同じ基準（すなわち発生主義又は公正価値基準）で測定される。

有価証券貸付及び借入取引は、通常、ISDAマスター契約と類似した相殺条件を有するグローバル有価証券貸借取引基本契約に基づき実行されている。例えば、債務不履行時など特定の状況においては、当該契約に基づくすべての契約は解約され、一括払により純額で決済される。これらの契約が売戻及び買戻契約として同一の相殺要件における権利を満たしている場合、それらの契約に基づく取引は、連結貸借対照表上で相殺される。通常、多くの有価証券貸付及び借入取引は、取引開始時において特定された同一決済日の存在という要件を満たさないため、連結貸借対照表上での相殺に適格とならない。ただし、明確な満期日を有する有価証券貸付及び借入取引は、連結貸借対照表上で相殺することが適格とされる場合もある。

売戻及び買戻契約は、主として国債、マネー・マーケット商品及び社債を担保とし、翌日物からより長期又は不確定期間を有する。売戻契約又は有価証券貸付契約は、契約相手の債務不履行の際に、保有担保を清算する権利を当グループに与えている。当グループの通常の事業過程における場合と同様に、2017年12月31日現在及び2016年12月31日現在で売却又は再担保に付すことができる、実質的に受取担保の大部分は、売却又は再担保に付された。特定の状況においては、契約（例えば三者間契約）期間中は、受領した金融担保を売却又は再担保に付すことを制限される場合がある。

以下の表は、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の総額、相殺金額、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならない売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の金額並びに連結貸借対照表上に表示された純額を示したものである。

売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の相殺

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	2017年			2016年		
	総額	相殺	純額	総額	相殺	純額
売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券						
売戻条件付買入有価証券	89.4	(28.8)	60.6	99.9	(26.9)	73.0
借入有価証券	18.7	(5.0)	13.7	24.0	(4.5)	19.5
強制力のあるマスター・ネットティング契約対象となるもの合計	108.1	(33.8)	74.3	123.9	(31.4)	92.5
強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないもの合計¹	41.0	-	41.0	42.2	-	42.2
合計	149.1	(33.8)	115.3²	166.1	(31.4)	134.7²

¹ 売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券で、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。

² 2017年及び2016年12月31日現在の純額合計で、それぞれ77,498百万スイス・フラン及び87,331百万スイス・フランが公正価値にて計上されている。

以下の表は、強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象となる買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の総額、相殺金額、強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象とならない買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の金額並びに連結貸借対照表上に表示された純額を示したものである。

買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の相殺

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	2017年			2016年		
	総額	相殺	純額	総額	相殺	純額
買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券						
買戻条件付売渡有価証券	49.4	(31.5)	17.9	51.3	(29.0)	22.3
貸付有価証券	7.1	(2.3)	4.8	8.3	(2.4)	5.9
担保受入有価証券返還義務、公正価値	37.0	0.0	37.0	31.9	0.0	31.9
強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象となるもの合計	93.5	(33.8)	59.7	91.5	(31.4)	60.1
強制力のあるマスター・ネットィング契約の対象とならないもの合計¹	4.9	-	4.9	5.5	-	5.5
合計	98.4	(33.8)	64.6	97.0	(31.4)	65.6
うち、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	60.3	(33.8)	26.5 ²	64.4	(31.4)	33.0 ²
うち、担保受入有価証券返還義務、公正価値	38.1	0.0	38.1	32.6	0.0	32.6

¹ 買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券で、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が添付されていないものを表す。

² 2017年及び2016年12月31日現在の純額合計で、それぞれ15,262百万スイス・フラン及び19,634百万スイス・フランが公正価値にて計上されている。

以下の表は、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象となる金融資産及び負債の連結貸借対照表上の純額並びに連結貸借対照表上で相殺されない金融商品及び現金担保の総額を示したものである。この表は、債務不履行又は契約に基づく解約の際の相殺の強制力を裏付ける弁護士の意見書が整備されていない、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象とならないデリバティブ、売戻及び買戻契約並びに貸付及び借入有価証券を除外している。正味エクスポージャーは、担保の形態でのリスクの軽減を反映している。

連結貸借対照表上で相殺されない金額

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	2017年				2016年			
	純額	金融 商品 ¹	受取／差 入れ現金 担保 ¹	正味エク スポー ジャー	純額	金融 商品 ¹	受取／差 入れ現金 担保 ¹	正味エク スポー ジャー
強制力のあるマスター・ネット ティング契約の対象となる 金融資産								
デリバティブ	16.2	5.2	0.0	11.0	21.3	6.3	0.0	15.0
売戻条件付買入有価証券	60.6	60.6	0.0	0.0	73.0	73.0	0.0	0.0
借入有価証券	13.7	13.2	0.0	0.5	19.5	18.6	0.0	0.9
強制力のあるマスター・ネット ティング契約の対象となる金 融資産合計	90.5	79.0	0.0	11.5	113.8	97.9	0.0	15.9
強制力のあるマスター・ネット ティング契約の対象となる 金融負債								
デリバティブ	9.6	2.1	0.0	7.5	14.0	3.3	0.0	10.7
買戻条件付売渡有価証券	17.9	17.9	0.0	0.0	22.3	22.3	0.0	0.0
貸付有価証券	4.8	4.4	0.0	0.4	5.9	5.7	0.0	0.2
担保受入有価証券返還義務、公 正価値	37.0	32.7	0.0	4.3	31.9	30.4	0.0	1.5
強制力のあるマスター・ネット ティング契約の対象となる 金融負債合計	69.3	57.1	0.0	12.2	74.1	61.7	0.0	12.4

¹ 金融商品（認識済金融資産及び金融負債並びに現金以外の金融担保）に計上された金額及び現金担保の合計額は、連結貸借対照表に表示されている関連商品の金額を上限としているため、これらのポジションの超過担保は含まれていない。

正味エクスポージャーは、CDS及び信用保険契約の使用により、エクスポージャーをその他の市場の取引相手に移転することによる更なる信用リスク軽減による影響を受ける。したがって、上表に示されている正味エクスポージャーは、当グループのカウンターパーティー・エクスポージャーを表すものではない。

27 法人税等

当期及び繰延税金の内訳

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

当期及び繰延税金

	2017年	2016年	2015年
スイス	82	133	28
スイス国外	421	501	463
当期税金費用	503	634	491
スイス	244	(125)	196
スイス国外	1,994	(68)	(164)
繰延税金費用/(便益)	2,238	(193)	32
法人税等費用	2,741	441	523
株主持分に計上された法人税等費用/(便益)：			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)	(24)	(6)	(4)
累積的外貨換算調整	1	(4)	(14)
有価証券に係る未実現利益/(損失)	1	1	(2)
保険数理利益/(損失)	172	136	(174)
過去勤務利益/(費用)、純額	(32)	10	37
株式報酬及び自己株式	3	104	25

スイス法定税率で算出された税金の調整

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

法人税等控除前利益

	2017年	2016年	2015年
スイス	1,736	2,111	1,746
スイス国外	57	(4,377)	(4,168)
法人税等控除前利益	1,793	(2,266)	(2,422)

スイス法定税率で算出された税金の調整

22%の法定税率で算出された法人税等	394	(499)	(533)
法人税等の増加/(減少)			
外国税率差異	(110)	(498)	(715)
損金不算入のその他の無形資産の償却及びのれんの減損	0	1	1,432
その他の損金不算入費用	354	1,540	391
追加的課税所得	0	87	16
低率課税所得	(276)	(219)	(276)
非支配持分に対する課税(所得)/損失	7	(11)	6
税法及び税率の変更	2,095	145	347
繰延税金評価性引当額の変動	123	76	(103)
投資に係る一時差異の認識額の変動	(19)	218	262
損金算入可能なスイスにおける子会社の投資の減損	88	(68)	(258)
株式報酬に関する（偶発的な税務上の便益） ／税金費用不足額 ¹	91	-	-
その他	(6)	(331)	(46)
法人税等費用	2,741	441	523

¹ ASU 2016-09の適用により、株式報酬に計上された偶発的な税務上の便益及び税金費用不足額は、現在は連結損益計算書で認識され、株主持分では認識されなくなった。詳細については、注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

2017年度

外国税率差異である110百万スイス・フランは、米国といった、より税率の高い法域で生じた損失に関する外国税の便益が反映されているが、主にガーンジーといった、より税率の低い法域における損失に関する外国税率差異によって部分的に相殺されている。外国税費用合計2,415百万スイス・フランは、法定税率に基づく外国税の便益だけでなく、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響によるものである。

その他の損金不算入費用である354百万スイス・フランには、損金不算入の利息費用に関する217百万スイス・フラン（偶発的な未払費用の155百万スイス・フランを含む）、訴訟引当金及び和解費用の損金不算入部分に関する57百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用並びにその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である27百万スイス・フラン、損金不算入の外国為替損に関する10百万スイス・フラン、並びにその他の様々な少額の損金不算入の費用43百万スイス・フランによる影響が含まれている。

低率課税所得である276百万スイス・フランには、非課税の生命保険収益に関連する86百万スイス・フラン、非課税の配当所得に関連する78百万スイス・フラン、法定税率を下回る税率で課税された所得に関する31百万スイス・フラン、非課税所得に関する25百万スイス・フラン及び様々な少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

税法及び税率の変更による2,095百万スイス・フランは、2017年12月22日に制定された米国の税制改正を受けて2018年1月1日より連邦法人税率が35%から21%に引き下げられた影響を主に反映している。米国の税制改正により繰延税金資産の再評価が必要となった。

繰延税金評価性引当金の変動である123百万スイス・フランには、主に英国の当グループの事業会社2社に係る、320百万スイス・フランの繰延税金資産に対する評価性引当金の増加の最終的な影響が含まれている。また、主に英国の1社及びスイスの1社から成る当グループの事業会社2社に係る197百万スイス・フランの評価性引当金の取崩しによる税務上の便益が含まれる。

その他の項目である6百万スイス・フランには、当グループの信用評価益105百万スイス・フラン、以前費用計上した未払訴訟費用の損金算入可能性に関する85百万スイス・フラン、有利な判決に関する49百万スイス・フランが含まれているが、クレディ・スイス・アセット・マネジメント&インベスター・サービスズ（シュヴァイツ）ホールディングスAGの設立を受けて、スイスにおける当グループの事業会社2社に係る繰延税金残高を正味再評価したことによる、また、当事業年度の収益構成が不利であったことや将来の収益見通しの変更による影響である、248百万スイス・フラン、当事業年度の収益構成が不利であったことや将来の収益見通しの変更による影響、過年度調整額17百万スイス・フラン、並びに偶発的な未払税金費用の増加に係る16百万スイス・フランにより一部相殺されている。それ以外の残高は様々な少額の項目によるものである。

2016年度

外国税率差異の498百万スイス・フランには、米国のような、より税率の高い法域で生じた損失に関する外国税の優遇措置が反映されているが、バハマのような、より税率の低い法域で稼得した利益に関する外国税率差異によって部分的に相殺されている。外国税費用合計の433百万スイス・フランは、法定税率に基づく外国税の優遇措置だけでなく、下記の他の調整項目に関する税務上の影響も受けている。

その他の損金不算入費用である1,540百万スイス・フランには、訴訟引当金及び和解費用の損金不算入部分に関連する983百万スイス・フラン、損金不算入の利息費用である420百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用及びその他の報酬費用及び経営管理費用である52百万スイス・フラン、損金不算入の為替差損である31百万スイス・フラン、損金不算入の義務負担付のリース引当金である25百万スイス・フラン、並びにその他様々な少額の損金不算入費用である29百万スイス・フランが含まれている。

低率課税所得である219百万スイス・フランには、非課税の生命保険収益に関連する税務上の便益である71百万スイス・フラン、非課税の配当収益に関する税務上の便益である58百万スイス・フラン、法定税率より低率で

課税される所得に関連する税務上の便益である19百万スイス・フラン、非課税所得に関連する11百万スイス・フラン及び様々な少額の項目が含まれている。

税法及び税率の変更である145百万スイス・フランには、英国の法人税率の変更の施行による繰延税金資産の減少である139百万スイス・フラン及び、他国における変更に関連した6百万スイス・フランが反映されている。

繰延税金評価性引当金の変動である76百万スイス・フランには、主に当グループの事業会社4社（うち2社が英国にあり、香港及びスイスに1社ずつある。）に関する繰延税金資産に係る評価性引当金308百万スイス・フランを繰り入れたことによる正味の影響が含まれている。加えて2016年には、香港における当グループの事業会社1社に関する、過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の91百万スイス・フランが含まれている。また、英国における当グループの事業会社1社に関して、繰延税金資産に対する評価性引当金の取り崩しによる税務上の便益である193百万スイス・フランも含まれている。英国の法人税率変更により、当グループの英国の事業会社の4社に関して130百万スイス・フランの評価性引当金の取崩しを行った。

投資に係る一時差異の認識額の変動である218百万スイス・フランは、スイス子会社の投資に関連した一時差異の戻入予想額に関連した税金費用が反映されている。

その他の項目である331百万スイス・フランには、将来の予想課税所得の変動を反映した、スイスにおける繰延税金残高の再評価に関連した税務上の便益である392百万スイス・フラン、自己の信用リスク評価益である37百万スイス・フランに加え、前年度の調整額である33百万スイス・フランが含まれているが、イタリアの税務当局との合意の一環として解決した2件のイタリアの法人所得税の問題に関連した税務訴訟費用、関連利息及び罰金の89百万スイス・フランと、偶発的な未払税金費用の増加に関連する22百万スイス・フランにより部分的に相殺されている。残りの金額には、様々な少額の項目が含まれている。

2015年度

外国税率差異である715百万スイス・フランには、ブラジルや米国といった、より税率の高い法域で生じた損失に関する外国税の便益が反映されているが、ガーンジーやバハマといった、より税率の低い法域で稼得した利益に関する外国税率差異によって部分的に相殺されている。外国税費用合計299百万スイス・フランに関する外国税率による便益は、下記の追加的な調整項目に関する税務上の影響も影響を受けていた。

その他の無形資産と及びのれんの減損に係る損金不算入の償却費である1,432百万スイス・フランは、のれんの減損が損金不算入であることを反映している。

その他の損金不算入費用である391百万スイス・フランには、損金不算入の利息費用でに関する219百万スイス・フラン、損金不算入の銀行税費用及びその他の損金不算入の報酬費用及び経営陣関連費用である69百万スイス・フラン、訴訟引当金及び和解費用の損金不算入部分に関する50百万スイス・フラン、並びにその他さまざまな少額の損金不算入費用の53百万スイス・フランが含まれている。

低率課税所得である276百万スイス・フランには、非課税の配当収益に関する59百万スイス・フラン、非課税の生命保険収益に関する58百万スイス・フラン、非課税所得に関する50百万スイス・フラン、非課税の外国為替益に関する49百万スイス・フラン、法定税率を下回る税率で課税された所得に関する16百万スイス・フラン、及びさまざまな少額の項目に係る税務上の便益が含まれている。

税法及び税率の変更である347百万スイス・フランには、ニューヨーク州の税制改正に関する税金費用である189百万スイス・フラン、英国の法人税率の引下げの施行と銀行税の導入による繰延税金資産の減少による175百万スイス・フラン、他国における変更に関連した10百万スイス・フランが反映されているが、ブラジルの税率の変更による16百万スイス・フランとニューヨーク州の税率の変更による11百万スイス・フランの税務上の便益により、部分的に相殺されている。

繰延税金評価性引当金の変動である103百万スイス・フランには、当期損益に関連し、英国と香港にある、主に当グループの事業会社2社に関する評価性引当金109百万スイス・フランを取り崩したことによる正味の影響が含まれている。加えて2015年には、香港の当グループの事業会社の1社について過去に認識した繰延税金資産に対する評価性引当金の取崩額である88百万スイス・フランが含まれている。2015年の英国の法人税率変更と銀行税の導入により、英国の当グループの事業会社の4社に関し、162百万スイス・フランの評価性引当金の取崩しが行われた。また、英国の2社及びスイスの1社を含む当グループの事業会社3社に係る、繰延税金資産に対する評価性引当金の繰入に起因する税金費用の256百万スイス・フランが含まれている。

投資に係る一時差異の認識額の変動である262百万スイス・フランは、スイス子会社の投資に関連した一時差異の戻入予想額に関連した税金費用が反映されている。

その他の項目である46百万スイス・フランには、将来の予想課税所得の変動が反映されているスイスの繰延税金資産の再評価に関連した税務上の便益である155百万スイス・フラン（これらの便益の一部分は、偶発的な未払税金費用の増加に伴う税金費用である48百万スイス・フランと、過年度調整による法人税費用である28百万スイス・フランにより相殺されている。）が含まれている。残りの金額には、さまざまな少額の項目が含まれている。

2017年12月31日現在、当グループはスイス国外の子会社による未分配収益累計額は5.1十億スイス・フランであった。これらの収益に関しては永久的に再投資される予定であるため、当該金額に関する繰延税金負債は計上されていない。これらの未分配とスイス国外収益に関する未認識の繰延税金負債の金額を見積もることは実務的ではない。

繰延税金資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
繰延税金資産及び負債		
報酬及び給付金	1,103	1,992
貸出金	330	326
投資有価証券	1,039	469
引当金	441	1,341
デリバティブ	97	105
不動産	337	347
繰越欠損金	6,829	6,548
のれん及び無形資産	696	44
その他	135	75
評価性引当金控除前の繰延税金資産総額	11,007	11,247
差引：評価性引当金	(4,279)	(4,188)
評価性引当金控除後の繰延税金資産総額	6,728	7,059
報酬及び給付金	(512)	(252)
貸出金	(36)	(29)
投資有価証券	(197)	(267)
引当金	(520)	(360)
企業結合	(1)	(1)
デリバティブ	(154)	(238)
リース	0	(8)
不動産	(54)	(51)
その他	(126)	(154)
繰延税金負債総額	(1,600)	(1,360)
繰延税金資産純額	5,128	5,699
うち、繰延税金資産	5,522	5,828
うち、欠損金	2,213	2,178
うち、損金算入可能な一時差異	3,309	3,650
うち、繰延税金負債	(394)	(129)

繰延税金資産純額の2016年から2017年にかけての571百万スイス・フランの減少額は、主に、米国の税制改正に伴う繰延税金資産の再評価に関する2,097百万スイス・フランの影響に加え、当期の利益に関する330百万スイス・フラン、AOCIの外貨換算調整勘定に計上されている外国為替差益221百万スイス・フラン、主に年金制度の再評価及び株主持分に直接計上されたその他の税金費用である125百万スイス・フランに関連する、資本及びその他包括利益に直接計上された税金の影響によるものであった。これらの減少額は、グループ法人間の資産譲渡規定及び株式報酬に関する新会計基準の適用による2,070百万スイス・フランの繰延税金資産の増加、以前費用計上した未払訴訟費用の損金算入可能性に関連した米国の繰延税金残高及びスイスの繰延税金残高の再評価に伴う繰延税金資産の増加である132百万スイス・フランによって一部相殺された。

ASU 2016-16の早期適用に係る詳細については、注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

繰延税金資産純額に占める割合は米国及びスイスが最も大きく、その金額は2016年12月31日現在の5,105百万スイス・フラン（評価性引当金829百万スイス・フランを控除後）から2017年12月31日現在の4,809百万スイス・フラン（評価性引当金541百万スイス・フランを控除後）に減少している。

2017年12月31日現在、当グループは将来の必要額を稼得する能力及び課税所得の構成に関する不確実性を考慮して、繰延税金資産に対する評価性引当金4.3十億スイス・フランを計上した。2016年12月31日現在においては、繰延税金資産に対する評価性引当金は4.2十億スイス・フランであった。

繰越欠損金の金額及び期限

2017年12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	合計
繰越欠損金	
1年以内に期限が到来	1,403
2年から5年以内に期限が到来	4,714
6年から10年以内に期限が到来	5,157
11年から20年以内に期限が到来	8,659
期限が到来する金額	19,933
期限が到来しない金額	19,263
繰越欠損金合計	39,196

評価性引当金の変動

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
評価性引当金の変動			
期首残高	4,188	3,905	4,107
純変動額	91	283	(202)
期末残高	4,279	4,188	3,905

通常の事業慣行の一環として、当グループは将来の業績予測についての詳細な評価を行っている。この評価は、将来の業績予測を作成する際に用いられる経営陣の見積り及び仮定に依拠している。将来の業績予測は、現在の経済状況及び変更される可能性のある将来の経済状況に関する仮定によって影響を受ける戦略的事業計画プロセスに基づいている。また当該評価では、将来の課税所得予想に関する肯定的及び否定的証拠や様々なストレス・シナリオを考慮している。評価結果は、米国、スイス及び英国など当グループが重要な繰延税金資産総額を有している法域において、将来の業績予測が達成される可能性が高いことを示唆している。当グループはこの評価を行った後、それらの将来の業績予測を、繰延税金資産の利用について規定している準拠法と比較している。繰越欠損金に関して、米国税法は2017年12月31日現在における既存の欠損金には20年間の繰越期間、新たな欠損金には無制限の繰越期間を認めている。スイス税法は7年間の繰越期間を認め、英国税法は無期限で繰越を認めている。

株式報酬に関連する税務上の便益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
株式報酬に関連する税務上の便益			
連結損益計算書に計上された税務上の便益 ¹	314	391	448
払込剰余金に計上された偶発的な税務上の便益/(税金費用不足額)	- ²	(110)	(28)

¹ 評価性引当金考慮前の法定税率で計算した額。

² ASU 2016-09の適用により、株式報酬に係る偶発的な税務上の便益及び税金費用不足額は、現在は連結損益計算書で認識され、払込剰余金では認識されなくなった。詳細については、注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

株式報酬に関する詳細情報は、注記28「従業員繰延報酬」を参照のこと。

株式報酬の決済に際し、当グループが連結財務書類において認識した累積報酬費用を税控除額が上回る場合、超過控除額に関連する、利用された税務上の便益は「偶発利益」とみなされ、連結損益計算書に認識されるとともに、連結キャッシュ・フロー計算書に営業キャッシュ・フローとして反映される。株式報酬の決済に際し、当グループが連結財務書類において認識した累積報酬費用を税控除額が下回る場合、下回った部分に関連する税金費用は「不足額」とみなされる。不足額に関して生じた税金費用は、連結損益計算書に認識される。

ASU 2016-09の適用に関する詳細については、注記2「最近公表された会計基準」を参照のこと。

不確実なタックス・ポジション

米国GAAPは、2段階のプロセスを経て不確実なタックス・ポジションを評価することを要求している。第一段階で、企業は、タックス・ポジションが税務調査において認められる（関連する上訴又は訴訟手続きの結果として認められる場合を含む。）可能性が高いかどうかをテクニカル・メリットに基づいて判断する。どちらかと言えば認識基準を満たすであろうタックス・ポジションについては、次に、連結財務書類に認識することができる便益を決定するための測定を行う。各タックス・ポジションは、最終的に確定した時点で実現する見込みが高い便益の最大額で測定される。

未認識の税務上の便益総額の期首及び期末残高の調整

単位：百万スイス・フラン

未認識の税務上の便益総額の変動

	2017年	2016年	2015年
期首残高	410	369	389
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	131	52	44
過年度中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の減少	(104)	(43)	(3)
当期中のタックス・ポジションによる、未認識の税務上の便益の増加	117	17	15
税務当局との和解に関連した未認識の税務上の便益の減少	(73)	(2)	0
適用される時効の成立による未認識の税務上の便益の減額	(3)	(7)	(22)
その他（為替換算を含む）	3	24	(54)
期末残高	481	410	369
うち、認識された場合に実効税率に影響を及ぼすもの	481	410	369

利息及び延滞金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

利息及び延滞金

	2017年	2016年	2015年
連結損益計算書に計上された利息及び延滞金	29	2	13
連結貸借対照表に計上された利息及び延滞金	115	86	86

利息及び延滞金は、税金費用として報告されている。当グループは、現在、ブラジル、オランダ、米国、英国及びスイスを含む多数の法域で税務当局から税務監査及び調査を受けており、訴訟を提起されている。これらの監査、調査及び訴訟の終了時期は確定していないが、報告日から12カ月以内にはその一部が解決される可能性が高い。

報告日から12カ月以内に、未認識の税務上の便益が、ゼロから5百万スイス・フランの範囲で減少する可能性が十分にある。

当グループは、引き続き、以下の年度以降各主要国において（ブラジル－2013年、スイス－2011年、米国－2010年、英国－2009年及びオランダ－2006年）、連邦、州又は地方の法域による税務調査を受けることになる。

[次へ](#)

28 従業員繰延報酬

従業員に対する繰延報酬の支払額は、事業の性質、役割及び所在地並びに従業員の業績により決定される。契約上の義務がない限り、繰延報酬は、上級経営陣の裁量のみによって付与される。契約上の義務の一部として付与された特別繰延報酬は通常、新規の上級従業員が当グループに入社した時に以前の雇用主からの権利喪失した単年の報奨を補償するために使われる。当グループの方針では複数年の保証は行わない。

繰延報酬として付与された株式及びその他の報奨に関して連結損益計算書に認識される報酬費用は、各報奨の特定の条件に基づいて認識され、主として、将来の役務提供期間及び権利確定期間（制度、従業員の退職資格、早期退職に関する2年間の猶予期間及びその他の特定の条件によって決定される）にわたって認識される。すべての繰延報酬制度には、通常、非競合条項／引き抜き禁止条項を含む制限条項が適用される。繰延報酬として付与された株式及びその他の報奨の報酬費用はまた、適用業績基準の現在の予想結果、将来における予想権利喪失及び未行使となっている一定の現金報奨に関する時価調整等も考慮している。

以下の表は、2017年、2016年及び2015年に連結損益計算書に認識された、2017年及び過年度に付与された繰延報奨費用、付与株式数合計、2017年及び過年度に付与され、2017年12月31日現在、未行使となっている繰延報酬に関する未認識の見積報酬費用並びに未認識の見積報酬費用が認識される残存役務提供期間を示している。未認識の見積報酬費用は、付与日の各報奨の公正価値に基づいて決定され、関連する業績基準に関する現在の予想結果及び将来における予想権利喪失を考慮しているものの、将来における時価調整等については考慮していない。2018年2月に付与された繰延報酬の報酬費用は2018年から認識されているため、2017年の連結財務書類には影響を与えなかった。

2017年度の繰延報酬

2018年2月に、当グループは、株式報奨、パフォーマンス株式報奨及びコンティンジェント・キャピタル報奨（以下、「CCA」という。）を繰延報酬として付与した。繰延報酬は、報酬総額が250,000スイス・フラン／米ドル若しくは現地通貨にして同額相当又はこれを超える額が従業員に付与される。

繰延報酬費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年	2015年
繰延報酬費用			
株式報奨	529	628	852
パフォーマンス株式報奨	348	370	563
コンティンジェント・キャピタル報奨	280	235	430
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	18	30	-
キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ報奨	14	13	16
プラス・ボンド報奨 ¹	-	5	22
2011年パートナー・アセット・ファシリティ報奨 ²	-	-	2
制限付現金報奨	-	-	39
2008年パートナー・アセット・ファシリティ報奨 ³	7	13	34
その他の現金報奨	440	335	414
繰延報酬費用合計	1,636	1,629	2,372
付与株式数合計（単位：百万株）			
付与株式数合計	42.0	42.1	44.4

¹ 報酬費用は、主にプラス・ボンドの原資産の時価変動及び2013年度第1四半期に選択された、任意のプラス・ボンドの償却に係るものであり、3年間にわたって費用化される。

² 報酬費用には主に、コンティンジェント・キャピタル報奨に係る転換の前におけるインデックス資産の公正価値の変動が含まれている。

³ 報酬費用には主に、当該期間におけるインデックス資産の公正価値の変動が含まれている。

未認識の見積繰延報酬

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年
未認識の見積報酬費用	
株式報奨	472
パフォーマンス株式報奨	158
コンティンジェント・キャピタル報奨	119
コンティンジェント・キャピタル株式報奨	3
その他の現金報奨	194
合計	946
加重平均残存役務提供期間合計（単位：年）	
加重平均残存役務提供期間合計	1.4

2017年に関して2018年に付与された報酬に関連する見積未認識報酬費用は含まれていない。

株式報奨

2018年2月に付与された株式報奨は、2017年2月に付与された株式報奨と類似の報奨である。株式報奨の保有者には、付与された各株式報奨につき当グループの株式1株を受け取る権利が付与されており、勤務条件が対象となっている。当該株式報奨は3年間にわたり権利が確定し、付与日から3年目までの各応当日に株式報奨の3分の1ずつ権利が確定する（比例按分による権利確定）。ただし、英国健全性監督機構（PRA）の報酬規制に基づき、リスク・マネージャー又はシニア・マネージャーに区分される個人に付与される報奨を例外とする。リスク・マネージャーに付与された株式報奨は、付与日から5年目までの各応当日に5分の1の権利が確定する。一方、シニア・マネージャーに付与される株式報奨は、付与日から3年目の応当日に開始される5年間にわたり権利が確定し、付与日から3年目から7年目までの各応当日に5分の1ずつ権利が確定する。株式報奨は当該報奨の勤務期間にわたり費用計上される。当該株式報奨の価値は、受渡時の当グループの株価によって変わる。

当グループの株式報奨には、譲渡制限株式などのその他の報奨及び新規従業員に付与される特別報奨が含まれる。その他の報奨は、制限条項及び解約規定を含み、当グループに継続して勤務することを通常の条件として、保有者に0年から5年で権利が確定する当グループの株式1株を受け取る権利を与える。

2018年2月15日に当グループは、総価値613百万スイス・フランで総数34.1百万の株式報奨を付与した。従業員に付与された株式報奨の数は、通常、株式として付与されている変動報酬の繰延部分を2018年2月28日に終了した連続10取引日の当グループの平均株価で除することにより決定された。付与日における各株式報奨の公正価値は、付与日における当グループの株価である17.22スイス・フランであった。付与された株式報奨の大部分には、権利確定時に配当相当額を受給する権利が含まれている。未認識の見積報酬費用569百万スイス・フランは付与日の株式報奨の公正価値（将来における権利喪失に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいて決定され、早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。

過年度の報酬として過年度に付与された株式報奨

報酬の対象事業年度	2017年	2016年	2015年
過年度に付与された株式報奨			
株式報奨（単位：百万）	34.1	37.8	28.8
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	613	566	549
各株式報奨の公正価値（単位：スイス・フラン） ¹	17.22	15.42	18.62

¹ 付与日における当グループの株価に基づく。

当グループは自己資本指令IVの要件に準拠することを目的として、当グループの特定の子会社において大きな役割を有する従業員は、現金で支払われることになっていた金額の50%を譲渡制限株式の形式で受領した。これらの株式は6か月から3年までの期間（所在地により異なる。）にわたって譲渡が制限される。

2018年2月15日に当グループは、総価値38百万スイス・フランの譲渡制限株式2.1百万株を付与した。当該譲渡制限株式は、付与時に直ちに権利が確定し、将来における役務提供要件はなく、2017年に提供された役務に基づいて付与された。

過年度の報酬として過年度に付与された譲渡制限株式報奨

報酬の対象事業年度	2017年	2016年	2015年
過年度に付与された譲渡制限株式			
株式報奨（単位：百万）	2.1	2.5	0.6
株式報奨の価値（単位：百万スイス・フラン）	38	37	12

株式報奨

	2017年		2016年		2015年	
	株式報奨数 (単位:百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位:スイス・フラン)	株式報奨数 (単位:百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位:スイス・フラン)	株式報奨数 (単位:百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位:スイス・フラン)
株式報奨						
期首残高	73.2	18.77	80.3	21.58	77.1	28.64
付与	54.3 ¹	14.53	39.7	17.47	47.5 ²	16.67
決済	(38.2)	19.74	(37.7)	22.64	(40.3)	29.00
権利喪失	(4.4)	16.47	(9.1)	21.87	(4.0)	24.29
期末残高	84.9	15.73	73.2	18.77	80.3	21.58
うち権利確定済	8.5	-	8.1	-	4.7	-
うち権利未確定	76.4	-	65.1	-	75.6	-

¹ 2017年5月18日に承認されたライツ・オフエリングに伴う当グループ株式の希薄化を補填するために、2017年第2四半期に付与された、株式報奨に係る調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の数は3.64%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同一であり、当該報奨の保有者は追加の株式付与により有利になることも不利になることもない。

² 2015年11月19日に承認されたライツ・オフエリングによる一定割合の希薄化に対する補償として、2015年度第4四半期に付与された株式報奨に対する調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の株式数は2.89%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同じであり、その報奨の保有者は追加の株式付与により利益も不利益も受けなかった。

パフォーマンス株式報奨

マネージング・ディレクター並びにすべての重要なリスク・テイカー及び経理管理者（その活動が当グループのリスク・プロファイルに潜在的に重要な影響を及ぼすとみなされる従業員）は、繰延変動報奨の一部を、業績に関する明示的な払戻し規定の対象となるパフォーマンス株式報奨の形式で受領した。パフォーマンス株式報奨は、過年度に付与されたものを含む未行使パフォーマンス株式報奨の全額が業績に基づくマルス規定の対象となることを除き、株式報奨と類似の報奨である。2015年に付与されたパフォーマンス株式報奨は、当グループの戦略的なROEがマイナスの場合には、中核事業業績に基づいて算出された値が旧インベストメント・バンキング事業の再編に関連するのれんの減損費用によって調整され、マイナスの調整の対象となっていた。しかし、2015年

における当グループの財務報告の構造変更に伴ってこのROEが算出されなくなったために、パフォーマンス株式報奨に対するマイナスの調整が行われる場合は、報酬委員会の裁量で決定される。2016年から当該ROEの計算は調整後の数値に基づいて行われており、報酬委員会により、当グループの業績を最も正確に反映したものと考えられている。

2016年以降に付与されるパフォーマンス株式報奨は、2017年12月31日現在で従業員が勤務する部門の業績で損失が生じた場合、若しくは、当グループのROEがマイナスである場合、いずれか大きい方の調整額に基づいてマイナスの調整の対象となる。コーポレート機能及びストラテジック・リゾリューション・ユニットの従業員に関しては、当グループのROEがマイナスの場合にのみマイナスの調整が適用され、部門の業績とは連動しない。ROEの計算基礎は、パフォーマンス株式報奨が付与される年度における報酬委員会の決定により異なる。

2018年2月15日に当グループは、総価値478百万スイス・フランで総数26.5百万のパフォーマンス株式報奨を付与した。従業員に付与されたパフォーマンス株式報奨の数は、通常、パフォーマンス株式報奨として付与されている変動報酬の繰延部分を、2018年2月28日に終了した連続10取引日の当グループの平均株価で除することにより決定された。付与日における各パフォーマンス株式報奨の公正価値は、17.22スイス・フランであった。付与された株式報奨の大部分には、権利確定時に配当相当額を受給する権利が含まれている。未認識の見積報酬費用445百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連パフォーマンス基準に関する現在の見積結果及び将来における権利喪失に関する現在の見積りを考慮している。）に基づいており、早期退職に関する規定に従い、権利確定期間にわたって認識される。2017年の当グループの部門別調整後の業績及び調整後ROEはともにプラスであったため、2017年以前の年度に付与されたパフォーマンス株式報奨に対するマイナスの調整は行われていない。

過年度の報酬として過年度に付与されたパフォーマンス株式報奨

報酬の対象事業年度	2017年	2016年	2015年
過年度に付与されたパフォーマンス株式報奨			
パフォーマンス株式報奨（単位：百万）	26.5	29.7	21.3
パフォーマンス株式報奨の価値 （単位：百万スイス・フラン）	478	451	429
各パフォーマンス株式報奨の公正価値 （単位：スイス・フラン） ¹	17.22	15.42	18.62

¹ 付与日における当グループの株価に基づく。

パフォーマンス株式報奨の変動

	2017年		2016年		2015年	
	パフォーマンス株式報奨の数 (単位:百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位:スイス・フラン)	パフォーマンス株式報奨の数 (単位:百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位:スイス・フラン)	パフォーマンス株式報奨の数 (単位:百万)	付与日における加重平均公正価値 (単位:スイス・フラン)
パフォーマンス株式報奨						
期首残高	48.4	19.11	55.9	21.01	48.2	26.89
付与	31.8 ¹	14.41	21.4	18.62	32.5 ²	16.11
決済	(23.9)	20.41	(26.5)	22.67	(23.4)	26.24
権利喪失	(2.1)	16.38	(2.4)	19.64	(1.4)	21.75
期末残高	54.2	15.88	48.4	19.11	55.9	21.01
うち権利確定済	6.7	-	6.8	-	3.3	-
うち権利未確定	47.5	-	41.6	-	52.6	-

¹ 2017年5月18日に承認されたライツ・オフエリングに伴う当グループ株式の希薄化を補填するために、2017年第2四半期に付与された、株式報奨に係る調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の数は3.64%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同一であり、当該報奨の保有者は追加のパフォーマンス株式付与により有利になることも不利になることもない。

² 2015年11月19日に承認されたライツ・オフエリングによる一定割合の希薄化に対する補償として、2015年度第4四半期に付与された株式報奨に対する調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の株式数は2.89%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同じであり、その報奨の保有者は追加のパフォーマンス株式付与により利益も不利益も受けなかった。

コンティンジェント・キャピタル報奨 (CCA)

CCAは2017年、2016年及び2015年のマネージング・ディレクター及び取締役に対する繰延変動報酬の一部として、2018年、2017年の2月及び2016年の1月に付与した報奨で、当グループが市場で発行しているコンティンジェント・キャピタル商品に類似の権利及びリスクが付帯している。CCAは英国健全性監督機構 (PRA) の報酬規定に基づき、リスク・マネージャー又はシニア・マネージャーに区分される個人に付与された報奨を除き、付与日から3年目の応当日に権利が確定することが予定されている。CCAがリスク・マネージャー又はシニア・マネージャーに付与される場合は、付与日から5年目及び7年目の応当日にそれぞれ権利が確定し、権利確定期間にわたって費用計上される。CCAは決済までの金利相当額を現金で半年ごとに受け取る条件付権利を付帯しており、金利は以下の権利確定期間及び通貨により異なる。

- 2018年、2017年及び2016年に付与された米ドル建てCCAは、それぞれ、6か月物米ドル・ロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）に3.05%、4.27%及び5.41%を加えた年率で金利相当額を受け取り、付与日よりそれぞれ3年目、5年目及び7年目に権利が確定する。
- 2018年、2017年及び2016年に付与されたスイス・フラン建てCCAは、6か月物スイス・フランLIBORに2.24%、3.17%及び4.23%を加えた年率で金利相当額を受け取り、付与日より3年目の応当日に権利が確定する。
- 2017年に付与されたスイス・フラン建てCCAは、6か月物スイス・フランLIBORに3.03%を加えた年率で金利相当額を受け取り、付与日より5年目の応当日に権利が確定する。
- 2017年に付与されたスイス・フラン建てCCAは、6か月物スイス・フランLIBORに2.93%を加えた年率で金利相当額を受け取り、付与日より7年目の応当日に権利が確定する。

金利は付与時点の市況と、当グループが発行している既発行のハイ・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品及びロー・トリガー・コンティンジェント・キャピタル商品に応じて設定されている。2018年2月に付与されたCCAについては、報酬をスイス・フラン建てで受け取っている従業員のCCAはスイス・フラン建てで、他の従業員のCCAは、米ドル建てで支給される。

CCAに係る資本は、当グループの継続的な損失吸収資本として適格な資本のため、決済に伴う支給の時期及び形態については、スイス金融市場監査局（以下、「FINMA」という。）の承認が必要となる。決済の際、従業員はCCAの公正価値に基づき、コンティンジェント・キャピタルか現金のいずれかを受給することとなる。公正価値は、当グループがその裁量で算定する。現金決済の場合には、CCAが付与された通貨から各従業員の現地通貨に換金される。

CCAに係る資本には、損失吸収性があるため、決済前に、トリガーとなる下記のいずれかの事象が生じた場合、CCAの評価額はゼロに切り下げられ、権利喪失する。

- 当グループが報告している普通株式等ティア1（以下、「CET1」という。）比率が7%を下回った場合。又は、
- FINMAが、CCA及び他の類似コンティンジェント・キャピタルによる報奨を打ち切る必要があると判断するか、当グループは債務超過に陥るか破産することを回避するため公的資金の注入を求める必要があると判断した場合。

2018年2月15日に、当グループは、権利確定期間にわたり費用計上される241百万スイス・フランのCCAを付与した。CCAは、マネージング・ディレクター及び取締役に対する繰延変動報酬として付与された。未認識の見積報酬費用229百万スイス・フランは付与日現在の報奨の公正価値（関連パフォーマンス基準に関する現在の見積結果、将来における権利喪失に関する現在の見積り及び半年ごとの利息相当額の現金による支払を考慮している。）に基づいており、権利確定期間にわたって認識される。

過年度に付与されたコンティンジェント・キャピタル報奨

報酬の対象事業年度	2017年	2016年	2015年
過年度に付与されたコンティンジェント・キャピタル報奨			
付与されたCCA（単位：百万スイス・フラン）	241	229	226

コンティンジェント・キャピタル株式報奨

2016年3月、当グループは従業員がコンティンジェント・キャピタル報奨(CCA)の全て又は一部を、14.57スイス・フランでコンティンジェント・キャピタル株式報奨に任意で交換できる権利を有する、任意交換オファーを実施した。CCA保有者は選択可能期間に、226百万スイス・フランのCCAをコンティンジェント・キャピタル株式報奨に交換した。この公正価値は約15%の交換率に相当した。コンティンジェント・キャピタル株式報奨の付与日における公正価値はそれぞれ14.45スイス・フランであり、従来のCCAと同一の契約条件、権利確定期間、業績基準及びその他の条件を有する。

コンティンジェント・キャピタル株式報奨の変動

コンティンジェント・キャピタル株式報奨（単位：百万）	2017年	2016年
期首残高	13.5	-
付与	0.3 ¹	16.4
決済	(5.0)	(2.6)
権利喪失	(0.4)	(0.3)
期末残高	8.4	13.5
うち権利確定済み	1.3	1.0
うち権利未確定	7.1	12.5

¹ 2017年5月18日に承認されたライツ・オファリングに伴う当グループ株式の希薄化を補填するために、2017年第2四半期に付与された、コンティンジェント・キャピタル株式報奨に係る調整を含む。各個人が保有する繰延株式報奨の数は3.64%増加した。調整された株式の条件は既存の株式報奨と同一であり、当該報奨の保有者は追加のコンティンジェント・キャピタル株式付与により有利になることも不利になることもない。

その他の繰延報酬

2017年に、当グループはアジア太平洋事業の再編に係る、繰延現金による慰留報奨65百万スイス・フランを付与した。この報奨は、付与日より2年間にわたり費用計上される。2017年における当該報奨の償却額は28百万スイス・フランとなり、コーポレート・センターで認識された。当グループは米国の特定の従業員に対し繰延現金報奨90百万スイス・フランを付与した。この報奨は、付与日より3年間にわたりグローバル・マーケット部門、インベストメント・バンキング及びキャピタル・マーケット部門及びインターナショナル・ウェルス・マネジメント部門で費用計上される。2017年における当該報奨の償却額は48百万スイス・フランであった。

2016年に、当グループはグローバル・マーケット及びインベストメント・バンキング&キャピタル・マーケット部門の再編に伴う、249百万スイス・フランの繰延株式及び現金による残留報奨を付与した。これらの報奨は付与日から7年間にわたり費用計上される。コーポレート・センターにおいて、2016年にこれらの報奨の償却額118百万スイス・フランが認識された。

プラス・ボンド報奨

従来のインベストメント・バンキング部門のマネージング・ディレクター及び取締役は、2012年の繰延変動報奨の一部をプラス・ボンド報奨の形式で受領した。プラス・ボンド報奨は、基本的に米ドル建ての固定利付商品であり、市場における価格に応じた利払いが行われた。プラス・ボンド報奨の保有者は、決済までLIBORに7.875%を加えた年率で調整済みの報奨金額に対して半年ごとに現金支払いを受け取る権利を有した。プラス・ボンドは、当初の報奨額から当グループが保持する600百万米ドルの最初の損失部分を超過するポートフォリオ損失を差し引いた金額に基づいて、2016年7月に決済された。プラス・ボンド報奨の価値は、様々なトレーディング・デスクによって保有資産として保有される無格付けの投資不適格アセット・バック証券（以下、「ABS」という。）の成績に基づく。プラス・ボンド報奨制度は当グループのリスク加重資産を減少させ、当グループからプラス・ボンド報奨の保有者へとリスクを移転させていた。これらの報奨の決済に際し、最終支払額は報奨額の100%であった。

2011年パートナー・アセット・ファシリティ

2011年の年次報酬プロセスの一環として、当グループは、上級従業員に対して、2011年パートナー・アセット・ファシリティ（以下、「PAF 2」という。）ユニットの形式で繰延変動報酬の一部を付与した。PAF 2 ユニットの基本的には固定利付仕組債であり、当グループのデリバティブ活動（現在及び将来生じるスワップ及びその他のデリバティブ取引を含む。）において生じる信用リスクの一部にさらされている。報奨の価値（未収利息及び最終償還の双方に関連する。）は、特定の参照ポートフォリオから生じた実現信用損失の金額が予め設定した基準を超過した場合に減少することとなる。当グループはこれらの損失のうち500百万米ドルまでを負担し、500百万米ドルを超えた損失については、繰延報酬総額を上限としてPAF 2 保有者が負担する。結果としてPAF 2 プランは、当グループから従業員ヘリスクを移転している。

特定の業務執行役員会のメンバーを含むマネージング・ディレクター及び取締役レベルの従業員は、PAF 2 報奨を受け取っている。PAF 2 報奨は2012年度第1四半期に権利確定した。

このPAF 2 報奨は、従業員に一部のリスクを移転して当グループの資金負担を軽減することを目的に当グループの信用エクスポージャー（不良債権）をまとめて組成されたポートフォリオのパフォーマンスに連動する報奨であったが、規制の変更によりこの報奨による資金負担軽減が不能になった。そのため、当グループは、2014年3月にPAF 2 報奨を再編し、PAF 2 報奨の受給者に対し、エクスポージャー連動型報奨の種類を、信用リスクのある取引相手に対する債権のプールのパフォーマンスに連動する既存のPAF 2 報奨から、下記の i 又は ii のいずれか又は組合せに変更するよう求めた。i）キャピタル・オポチュニティ・ファシリティ（以下、「COF」という。）報奨：受給者は、COF報奨と呼ばれる報奨を選択することができる。COF報奨は、COF管理チームが組成した、従業員に一部のリスクを移転して当グループの資金負担を軽減することを目的に当グループのリスク債権をまとめたポートフォリオのパフォーマンスに連動する、権利確定期間が7年の報奨で、その評価額は、連動するポートフォリオにて損失が生じた場合、報奨総額を上限として切り下げられる。COF報奨を選択した受給者は、2021年の現金決済時まで、年率6.5%で半年ごとに米ドル建てで現金支払いを受けることとなる。なお2021年に支払われる現金決済額は、前述の半年ごとの現金支払いの分だけ減少する。ii）CCA：受給者は、2013年の報奨の一環として付与された金融商品に適用される条件と類似の条件でCCAの受給を選択できる。

PAF 2 CCAの決済は、規制当局の承認を受けて2016年の上半期に行われた。これらの報奨の決済に際し、最終支払額は報奨額の94%であった。

2008年パートナー・アセット・ファシリティ

2008年の年次報酬プロセスの一環として、当グループは、マネージング・ディレクター又は取締役の役職にある、インベストメント・バンキングの従業員に対して、米ドル建ての2008年パートナー・アセット・ファシリティ（以下、「PAF」という。）報奨の形式で繰延報酬の大部分を付与した。PAF報奨は、インベストメント・バンキングが組成した流動性の低い資産の特定のプール（以下、「資産プール」という。）に連動しており、当該プールにおける第一損失の持分を示している。

資産プールの想定元本は、2008年12月31日現在の資産プールの資産の公正市場価値に基づいていた。当該資産は、報奨の契約期間を通じて、又は清算されるまで、変動はない。プールの当該資産が当初の公正市場価値を上回る価格で清算される場合、PAFの保有者は資産プールの潜在的利益を受け取る。資産プールの当該資産が当初の公正市場価値を下回る価格で清算される場合、PAFの保有者は資産プールの第一損失を負担する。その結果、資本の利用を減少させる資産プールに関連したリスク・ポジションの重要な部分は従業員に移転され、当グループのリスク加重資産から除外される。

PAF報奨の契約期間は8年であり、全額権利確定している。各PAFの保有者は、報奨の契約期間を通じて、当該報奨の想定元本に適用される、LIBORに250ベース・ポイントを加えた利息を半年ごとに受け取った。当該事業年度における資産プールの公正市場価値が当初の公正市場価値を下回らない場合、付与日から5年目以降、PAFの保有者はPAF報奨の想定元本の20%に等しい現金を年次で受け取った。契約期間の最終年度において、PAFの保有者は想定元本（当該保有者に対する過年度の支払額を控除後）に資産プールの清算による関連利益を加えた、又は関連損失を控除した金額に等しい最終的な決済額を受け取った。2017年には、PAF報奨の残高789百万スイス・フランの最終決済が行われた。

その他の現金報奨

その他の現金報奨は、任意繰延報酬制度及び従業員投資制度より構成される。これらの報奨の大部分は全額権利確定するため、当該報奨に関する報酬費用は、主として時価調整及びパフォーマンス調整により決定される。

付与株式

2015年には、当グループは自社株式を全て市場から買い付けるという方法で交付した。2016年には、当グループの株式交付義務は、主にコンティンジェント・キャピタルによる株式の発行を通じて行われ、その一部は市場での株式の買い付けにより行われた。2017年には、当グループは再び、すべて市場での株式の買い付けを通じて、株式を付与する義務を果たすようになった。

29 関連当事者

当事者は、その一方がもう一方を支配する能力を有している場合若しくはもう一方の財務上若しくは事業上の決定に対して重大な影響力を行使している場合、又はその他の当事者が双方を支配している場合に、関連があるとみなされる。当グループの関連当事者には、主要な経営幹部、その近親者及び、主要な経営幹部又はその近親者によって支配されるか、重大な影響を受けるか、又は重大な議決権を保有される企業が含まれる。主要な経営幹部とは、当グループの活動を計画、指示、管理する権限と責任を有する個人、すなわち、業務執行役員会及び取締役会のメンバーである。

銀行取引関係

当グループは、世界的な金融サービス会社である。業務執行役員会及び取締役会のメンバー又は当該メンバーの近親者、若しくはその関連企業の多くは、当グループと銀行取引に係る関係を有している。当グループ又はその銀行子会社は、業務執行役員会又は取締役会の現在のメンバーがSECによって定義されている重要な影響力を有する（その企業において役員及び／又は取締役レベルの役職についているなど）企業と融資契約及びその他の銀行取引契約を締結している場合がある。下記の取引を除く、業務執行役員会及び取締役会のメンバー並びに当該企業との関係は通常の業務におけるものであり、独立第三者間取引条件で実行されている。また、特に断りのない限り、業務執行役員会及び取締役会のメンバー又は当該メンバーの近親者、若しくは関連企業に対する貸出はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。2017年、2016年及び2015年12月31日現在、通常の業務外で、一般的な市場条件外で行われた、このような関連当事者に対する貸付エクスポージャーはなかった。

関連当事者への貸出金

業務執行役員会及び取締役会のメンバーへの貸出金

業務執行役員会及び取締役会のメンバーに対する貸出金残高の大部分は、抵当貸付又は有価証券担保の貸出金である。

業務執行役員会のメンバーに対する抵当貸付はすべて、変動金利又は固定金利で一定の期間にわたり実行される。一般的に、抵当貸付は10年までの期間で実行される。適用金利は、借換費用にマージンを加えたもので、金利及びその他の条件は、その他の従業員に対して適用されるものと同じである。有価証券担保貸出金は、その他の従業員に対して実行される時と同じ金利及び条件で実行される。業務執行役員会のメンバーに対し貸付を実行する際の与信承認及びリスク評価手続きは、他の従業員に対する貸出金の場合と同様である。特に断りのない限り、業務執行役員会のメンバーに対する貸出金はすべて、通常の業務の一環として、金利及び担保等、他の個人と類似の取引を行う際の一般的な条件と実質的に同一条件で、すべての当グループの従業員に適用される条件を考慮して行われる。当該取引において、通常の回収リスク以上のリスクはなく、他の不利な特性も示されていない。2017年12月31日現在、業務執行役員会のメンバーに対する最高貸出金残高は、トーマス・ゴットスタインに対する貸出金の7百万スイス・フランであった。

取締役会会長を含む、貸出金を有する取締役会メンバーは、従業員の条件の恩恵を受けず、同様の信用力を有する顧客に適用される条件が付される。特に断りのない限り、取締役会のメンバーに対する貸付はすべて、通常の業務の一環として、他の個人に対する同等の取引におけるその時点の一般的な条件と実質的に同じ条件（金利及び担保を含む。）で行われており、回収可能性について一般的なリスクを超えるリスクはなく、その他の不利な特性も示していなかった。

業務執行役員会及び取締役会のメンバーへの貸出金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

業務執行役員会のメンバーに対する貸出金

	2017年	2016年	2015年
期首残高	25 ¹	26	5
増加	3	6	21
減少	(2)	(7)	0
期末残高	26 ¹	25	26

取締役会のメンバーに対する貸出金

期首残高	10 ²	8	16
増加	1	3	1
減少	0	(1)	(9)
期末残高	11 ²	10	8

¹ 当事業年度の期首及び期末現在、貸出金残高を有するメンバーの数は、8名であった。

² 当事業年度の期首及び期末現在、貸出金残高を有するメンバーの数は、4名であった。

持分法適用出資会社への貸出金

当グループ又は子会社から持分法適用出資会社への貸出金は、通常の業務の一環として行われている。

持分法適用投資先の一覧については、注記39「重要な子会社及び持分法適用投資」を参照のこと。

当グループ又は子会社から持分法適用出資会社への貸出金

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

持分法適用出資会社への貸出金

	2017年	2016年	2015年
期首残高	173	135	13
借入返済、純額	0	38	122
期末残高	173	173	135

その他の関連当事者取引

ティア1 キャピタル商品

2011年2月、当グループは、それぞれ当グループの株式及び当グループの金融商品の重要な保有者であるカタル投資庁（以下、「QIA」という。）及びオラヤン・当グループの関連会社と合意に達した。当該合意は2012年及び2013年に修正され、その結果に基づき、QIAとオラヤン・グループは、過去に発行された、保有するノートと引き換えにティア1 適格ハイ・トリガー・キャピタル商品（以下、「新ティア1 キャピタル商品」という。）を購入することで合意した。

2017年12月31日現在の新ティア1 キャピタル商品の残高は以下の通りであった。

- オラヤン・グループの関連会社が保有する1.725十億米ドル、9.5%
- QIAの関連会社が保有する1.72十億米ドル、9.5%
- QIAの関連会社が保有する2.5十億スイス・フラン、9.0%

その条件に基づき、新ティア1 キャピタル商品は、各四半期末においてバーゼル銀行監督委員会（以下、「BCBS」という。）規則により決定される当グループの報告済みCET1 比率が、7%（又は適用される、より低い最低基準値）を下回った場合に当グループの普通株式に転換される。ただし、当グループの依頼により、FINMAが当グループの四半期業績の公表日に、又は公表日より前に、対応、状況又は事象により、当該比率を適用基準値より大きく回復させた、又はすぐに回復させることに同意する場合を除く。新ティア1 キャピタル商品はまた、FINMAが、当グループが債務不履行になる、破産する、あるいは当グループの債務の重要な金額を支払うことができなくなる状況、若しくはその他類似する状況を回避するために転換が必要である、あるいは当グループに公的部門による資本支援が必要であると決定した場合にも転換される。さらに、四半期末以前の期中報告に係る期末の時点で、当グループが報告したCET1 比率が5%を下回っていたことを根拠にFINMAからの依頼があった場合にも、オラヤン・グループの関連会社に対し発行された新ティア1 キャピタル商品の転換が行われる。転換価格は、既定の一株当たり下限価格（慣習的な調整が行われる。）又は転換の通知に先立つ5日間における当グループの普通株式の1日出来高加重平均売却価格のいずれか高い方となる。新ティア1 キャピタル商品は著しく劣後した永久債であり、2018年以降及びFINMAの承認をもって特定の状況において、当グループにより償還可能である。新ティア1 キャピタル商品1.725十億米ドル及び1.72十億米ドルの新ティア1 キャピタル商品の金利は9.5%であり、2.5十億スイス・フランの新ティア1 キャピタル商品の金利は9.0%であり、初回の繰上償還日後に更改される。利払いは一般的に任意で（トリガーがない限り）行われ、特定の状況においては停止され、非累積である。

当初の取引時において、当グループは、これを重要な取引と判断し、当初の取引の取引条件及びコーポレート・ガバナンスを評価することを目的として、QIA及びオラヤン・グループを、当時当グループの取締役会のメンバーであったジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏と、その後当該メンバーに加わったアジズ・R・D・シリアニ氏の関連当事者とみなした。当時、取締役会（この決定プロセスに関与することを棄権したビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏及びシリアニ氏を除く。）は、当初の取引の規模の下での取引条件、コンティンジェント・キャピタル（確立された市場が存在しない。）の内容及び発行されQIA及びオラヤン・グループによって保有されているノートの条件は、公正であると判断した。2013年4月26日現在及び2017年4月28日現在、シリアニ氏及びビン・ハマド・J・J・アル・サーニ氏は取締役会をそれぞれ辞任しており、取締役会のメンバーとして選任されているオラヤン・グループ関係者もQIA関係者も存在しない。

当グループの年金基金に関する負債

2017年及び2016年12月31日現在の当グループの確定給付年金基金に関する負債はそれぞれ336百万スイス・フラン及び521百万スイス・フランであり、当グループの連結貸借対照表上の様々な負債項目に反映されていた。当グループに完全所有されている特定の非連結SPEは、2016年12月31日現在、想定元本53百万スイス・フランの当グループの年金基金に対する負債を有していた。

[次へ](#)

30 年金及びその他の退職後給付

当グループでは、確定拠出型年金制度、確定給付型年金制度、及び退職後医療給付制度に代表されるその他の退職後確定給付制度に拠出している。

確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、各加入者に個人の勘定を提供する。加入者に支給される給付額は、従業員の勘定に対する拠出額のみに基づいており、当該勘定に割り当てられた収益、費用及び損益に影響される。そのため、退職時の確定年金給付額に関する規定はなく、加入者は年金数理リスク及び投資リスクのすべてを負う。

当グループは、主として米国及び英国、並びに世界各国において様々な確定拠出型年金制度に拠出している。2017年、2016年及び2015年において、当グループはこれらの制度へ拠出し、それぞれ165百万スイス・フラン、161百万スイス・フラン及び157百万スイス・フランを費用として認識した。

確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度

確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、従業員の退職時に従業員に対する個別の給付額を確定する年金制度である。これらの給付額は、通常、従業員の給与、勤続年数及び退職年齢を考慮して決定される。退職者は、年金数理リスク（たとえば、制度の対象となる退職者が想定より長生きするリスク）又は投資リスク（すなわち、拠出額に対する収益が低いかマイナスとなることにより投資資産及び関連収益が予想給付額を満たすのに十分でないリスク）のいずれも負わない。これらの制度に対する当グループの拠出方針は、各国の法律や税務当局の要件に準ずるものとなっている。

スイス年金制度

当グループで最も重要な確定給付型年金制度であるクレディ・スイス スイス年金制度（以下、「スイス年金制度」という。）は、スイスで運営されスイスの従業員を対象としている制度で、チューリッヒを所在地とする信託として設定されている。当スイス年金制度は、老齢・遺族・障害年金制度（BVG）に基づいて退職、死亡及び障害時に給付金を支給しており、スイス連邦法により求められる最低給付額を満たしているか、若しくは上回っている。スイス年金制度における給付額は、雇用主と従業員の拠出累計額と利息収入累計額をもとに算定されている。当スイス年金制度は、実施的には確定拠出型制度であるが、拠出額に対する最低給付額と生存中の年金給付が保証されていることを主な理由として、米国GAAPのもとでは確定給付型制度として取り扱われている。2017年及び2016年12月31日現在、当スイス年金制度は、確定給付制度に加入している当グループの従業員全体のそれぞれ73%及び73%、制度資産の公正価値の81%及び80%、並びに当グループの確定給付制度における年金給付債務のそれぞれ82%及び82%を構成している。

積立部分における従業員の拠出額は従業員の年齢によって異なり、基準給与の割合で決定される。従業員は、その年齢に応じて基準給与の5%から14%の間で変動する3つの拠出額レベルから選択することができる。当グループの拠出額は、従業員の年齢に応じて基準給与の7.5%から25%の間で変動する。

スイス連邦政府は、BVGの最低年金給与に適用される積立残高に関する最低法定利子率（2018年1月1日現在及び2017年1月1日現在1.0%）を毎年設定している。積立残高に関する法定利子率は、超過部分の強制給付額には適用されない。スイス年金制度評議会は、積立残高に適用される利子率を毎年設定している。従業員が退職すると、積立残高は年金に転換され、転換率はスイス年金制度において発生した資産を年間生涯退職年金に転換するために使用される割合を用いている。

転換率の水準は、将来の退職者の平均余命及び資本市場における長期的なリターンの見込みに依存している。スイス年金制度評議会は、制度の転換率を設定する責任を有している。2016年12月、スイス年金制度評議会は、

将来における転換率の引き下げを支持することを決定した。将来、転換率の決定は、最低8年の期間にわたって設定される予定である。

海外年金制度

スイス国外の当グループの従業員は、様々な確定給付型年金制度の対象となっている。これらの制度では、退職、死亡、障害又は雇用終了時に給付金が支給される。海外年金制度における退職給付は、年齢、拠出額及び給与により異なる。スイス国外の当グループの主要な確定給付型年金制度は、米国及び英国において設定されているが、両国のこれらの制度は、いずれも積立済みで、新規加入及び給付が打ち切られている。他国では、より小規模な確定給付型年金制度（積立済制度と積立不足制度の両方）が運営されている。

その他の退職後確定給付制度

米国では、年金給付以外の退職後給付を行う当グループの確定給付制度として主に、一部の退職した従業員に対する医療給付及び福祉給付に重点を置いている。従業員が提供する現在の役務と引き換えに、当グループは、退職後の医療給付及び福祉給付を行うことを約束している。当該報酬に対する当グループの債務は、従業員が退職後給付を得るために必要な役務を提供した時点で発生する。

純期間給付費用合計の構成要素

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	確定給付型年金制度						その他の 退職後確定給付制度		
	スイス			海外			海外		
	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年
純期間給付費用合計									
給付債務に対する勤務費用	243	288	298	22	20	21	0	0	0
給付債務に対する利息費用	57	141	189	91	124	129	6	8	7
年金資産の期待収益	(473)	(536)	(592)	(133)	(175)	(195)	0	0	0
認識過去勤務費用/利益の償却費	(131)	(116)	(85)	0	0	0	0	0	(23)
認識保険数理損失/(利益)の 償却費	340	366	351	60	41	84	7	10	14
決済損失/(利益)	37	24	24	0	72	(1)	0	0	0
縮小損(益)	(23)	(18)	(2)	(10)	0	0	0	0	0
特別退職給付	19	22	9	0	0	0	0	0	0
純期間給付費用/(利益)合計	69	171	192	30	82	38	13	18	(2)

確定給付制度に伴う純期間給付費用

確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度の純期間給付費用は、従業員の役務提供期間の各制度の費用である。実際の計上額は、特に当期勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益並びにAOCIに計上された過去勤務費用／（利益）及び保険数理損失／（利益）両方の償却費を考慮する標準的な年金数理手法を用いて決定される。

2017年、2016年及び2015年の報酬費用－その他に反映されている純期間給付費用は、それぞれ112百万スイス・フラン、271百万スイス・フラン及び228百万スイス・フランであった。

2011年度第2四半期に当グループは、戦略的計画の一環として、人員削減を含む数多くのコスト効率対策の導入を開始した。その結果、2017年、2016年及び2015年においては、それぞれ縮小利益23百万スイス・フラン、18百万スイス・フラン及び2百万スイス・フランが発生した。なおこれらの損益は、役務提供されないと予想される勤続年数に関する損益の即時認識額に相当するものである。2017年、2016年及び2015年には、所属事業部門の売却により事実上解雇されたか当グループを退職したスイスの従業員に対する年金債務の清算に関連する追加費用として、それぞれ37百万スイス・フラン、24百万スイス・フラン及び24百万スイス・フランを認識した。2017年、2016年及び2015年には、当該コスト効率対策に関連して、スイスにおける早期退職に関する特別退職給付費用それぞれ19百万スイス・フラン、22百万スイス・フラン及び9百万スイス・フランを認識した。

2016年度の後半には、米国の年金基金に加入していた退職者に対する一時払いの申し出が行われた。加入者がこの申し出を受け入れた結果、これらの加入者の年金債務の精算に関連して72百万スイス・フランの追加費用が発生した。

給付債務

給付債務は、累積給付債務（以下、「ABO」という。）又はPBOのいずれかで表される。ABOは、測定日以前の従業員の役務提供に基づく保険数理上の現在価値であり、現在及び過去の報酬水準を考慮に入れるが、PBOは、将来の報酬水準に関する仮定を適用する。

「制度の債務及び積立状況」の表は、確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度に関するPBO、ABO、制度資産の公正価値における変動及び連結貸借対照表計上額を示したものである。

米国GAAPは、雇用主に対し、確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度の積立状況を貸借対照表上で認識するよう要求している。これらの制度の積立状況は、制度資産の公正価値とPBOとの間の差額として決定されており、制度資産の公正価値の変動並びに基礎となる仮定及び国勢調査データの変動に伴うPBOの変動を受けて、年ごとに異なる場合がある。2017年及び2016年に、PBOに影響を及ぼした、スイスにおける縮小、決済及び特別退職給付は、コスト効率対策に関する人員削減に関連するものである。

2015年に、スイス年金制度評議会は、年金制度の継続的、長期的な給付調達能力を反映して退職給付数を変更した。この変更は2017年1月1日から発効された。こうした変更は、期待資産収益率の低下と低金利及び平均寿命の延びにより、予想される退職給付費用の増加を反映したものである。これらを検討することにより、年金換算率の漸減的な引き下げ、全被保険者に対する65歳の参考年齢の導入、スイス老齢年金及び遺族保険に関するつなぎ年金の変更、退職時における脱退一時金の選択肢の拡大並びに最大退職年金額の引き下げがもたらされた。尚、スイス年金制度評議会は、死亡及び障害給付の改訂並びに同居者の年金導入にも合意している。2016年度に、スイス年金制度評議会は、将来の転換率の更なる低下につながる、制度条件への改訂を追加で行った。これらの変更に伴い、2016年12月におけるスイス年金制度のPBOは179百万スイス・フラン減少した。

制度の債務及び積立状況

12月31日に終了した事業年度／
12月31日現在
単位：百万スイス・フラン

PBO ¹

	確定給付型年金制度				その他の 退職後確定給付制度	
	スイス		海外		海外	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
測定期間開始時	15,885	16,088	3,337	3,366	184	180
制度加入者拠出額	205	202	0	0	0	0
勤務費用	243	288	22	20	0	0
利息費用	57	141	91	124	6	8
制度修正	0	(179)	0	0	0	0
決済	(144)	(70)	0	(278)	0	0
縮小	(22)	(4)	(11)	0	0	0
特別退職給付	19	22	1	1	0	0
保険数理損失/(利益)	471	134	171	476	2	1
給付額	(829)	(737)	(287)	(150)	(11)	(11)
換算損失/(利益)	0	0	66	(222)	(8)	6
測定期間終了時	15,885	15,885	3,390	3,337	173	184

制度資産の公正価値

測定期間開始時	15,951	15,602	4,000	3,712	0	0
制度資産の実際収益	1,398	510	256	824	0	0
雇用主拠出額	415	444	22	232	11	11
制度加入者拠出額	205	202	0	0	0	0
決済	(144)	(70)	0	(278)	0	0
給付額	(829)	(737)	(287)	(150)	(11)	(11)
換算利益/(損失)	0	0	97	(340)	0	0
測定期間終了時	16,996	15,951	4,088	4,000	0	0

積立状況

制度積立状況 －積立超過/(積立不足)	1,111	66	698	663	(173)	(184)
12月31日現在の連結貸借対照表上の積立状況	1,111	66	698	663	(173)	(184)

計上額合計

固定資産	1,111	66	1,058	995	0	0
流動負債	0	0	(11)	(11)	(11)	(12)
固定負債	0	0	(349)	(321)	(162)	(172)
12月31日現在の連結貸借対照表計上額合計	1,111	66	698	663	(173)	(184)

ABO ²

測定期間終了時	14,841	14,962	3,351	3,281	173	184

¹ 見積将来昇給額を含む。

² 見積将来昇給額を除く。

2017年及び2016年12月31日現在の、確定給付年金制度に関する連結貸借対照表への計上額純額は、それぞれ1,809百万スイス・フラン及び729百万スイス・フランの積立超過であった。

2018年に当グループは、スイス及び海外の確定給付型年金制度に396百万スイス・フラン、その他の退職後確定給付制度に11百万スイス・フランを拠出する予定である。

制度資産を超過するPBO又はABO

以下の表は、2017年及び2016年12月31日現在の、PBO又はABOが制度資産を超過している確定給付型年金制度のPBO及びABOの総額並びに制度資産の公正価値総額をそれぞれ示したものである。

PBO又はABOが制度資産を超過している確定給付型年金制度

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	制度資産の公正価値を超過するPBO ¹				制度資産の公正価値を超過するABO ¹			
	スイス		海外		スイス		海外	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
PBO	0	0	1,464	1,426	0	0	1,447	1,407
ABO	0	0	1,433	1,391	0	0	1,420	1,378
制度資産の公正価値	0	0	1,104	1,095	0	0	1,088	1,079

¹ PBO／ABOが制度資産の公正価値を超過した確定給付型年金制度のみを含む。

AOCI及びその他包括利益への計上額

以下の表は、AOCIに計上され、その後、純期間給付費用の構成要素として認識された保険数理利益／（損失）及び過去勤務利益／（費用）を示したものである。

AOCIへの計上額（税引後）

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	確定給付型 年金制度		その他の退職後 確定給付制度		合計	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
AOCIへの計上額						
保険数理利益／（損失）	(3,547)	(4,239)	(36)	(39)	(3,583)	(4,278)
過去勤務利益／（費用）	519	640	3	3	522	643
合計	(3,028)	(3,599)	(33)	(36)	(3,061)	(3,635)

以下の表は、2017年及び2016年中にAOCIに計上された保険数理利益／（損失）及び過去勤務利益／（費用）によるその他包括利益の変動、並びに同年の純期間給付費用の構成要素としての上述の項目の償却費及び2018年の償却予定額を示したものである。

その他包括利益への計上額

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	確定給付型年金制度			その他の退職後確定給付制度			合計、 純額
	総額	税額	純額	総額	税額	純額	
2017年							
保険数理利益/(損失)	406	(82)	324	(2)	1	(1)	323
保険数理損失/(利益)の償却費	400	(76)	324	7	(3)	4	328
過去勤務費用/(利益)の償却費	(131)	26	(105)	0	0	0	(105)
縮小/決済による即時認識	36	(8)	28	0	0	0	28
その他包括利益への計上額合計	711	(140)	571	5	(2)	3	574
2016年							
保険数理利益/(損失)	13	(9)	4	(1)	0	(1)	3
過去勤務利益/(費用)	180	(38)	142	0	0	0	142
保険数理損失/(利益)の償却費	408	(91)	317	10	(4)	6	323
過去勤務費用/(利益)の償却費	(116)	24	(92)	0	0	0	(92)
縮小/決済による即時認識	82	(28)	54	0	0	0	54
その他包括利益への計上額合計	567	(142)	425	9	(4)	5	430

2018年に償却予定のAOCIの金額（税引後）

2018年12月31日に終了する事業年度、単位：百万スイス・フラン	確定給付型 年金制度	その他の退職後 確定給付制度
保険数理損失/(利益)の償却費	282	6
過去勤務費用/(利益)の償却費	(100)	0
合計	182	6

仮定

純期間給付費用及び給付債務は、明示的な仮定を用いて測定されており、各仮定は特定の将来の事象の最善の見積りとなる。

純期間給付費用及び給付債務の決定に用いられた加重平均仮定値

12月31日現在、単位：％	確定給付型年金制度						その他の退職後 確定給付制度		
	スイス			海外			海外		
	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年	2017年	2016年	2015年
純期間給付費用									
割引率－勤務費用	1.01	0.90	1.25	2.92	4.05	3.82	4.03	4.50	4.20
割引率－利息費用	0.37	0.90	1.25	2.79	4.05	3.82	3.48	4.50	4.20
昇給	0.50	0.80	1.00	3.55	3.56	4.19	-	-	-
貯蓄残高に対する利子率	0.85	1.25	1.25	-	-	-	-	-	-
年金資産の長期期待収益率	3.00	3.50	4.00	3.88	5.07	6.00	-	-	-
給付債務									
割引率	0.86	0.85	0.90	2.83	3.10	4.05	3.70	4.21	4.50
昇給	0.50	0.50	0.80	2.97	3.55	3.56	-	-	-
貯蓄残高に対する利子率	0.86	0.85	1.25	-	-	-	-	-	-

純期間給付費用及び給付債務の仮定

測定日の給付債務を決定する際に使用される仮定は、当該日より12か月間の純期間給付費用を算定する際にも使用される。

割引率は、現在入手可能かつ市場で観察可能であり、年金給付の支払満了までの期間にわたって入手可能であると見込まれる優良社債で構成されるイールドカーブを基準に決定される。より長期物の優良社債の市場が十分に厚くない国々では、国債利回りやリスクプレミアムを含め、入手可能な最善の市場情報がイールドカーブの設定に使用される。クレディ・スイスは2016年12月31日現在、スポット・レートでの評価手法を採用している。当該手法では、制度の給付債務や将来の勤務費用及び利息費用を測定する際に、各年度のキャッシュ・フローにイールドカーブ上の個々のスポット・レートが適用される。

昇給に関する仮定は、PB0の算定に用いられており、将来の報酬水準に関する仮定により測定されている。

クレディ・スイスが貯蓄残高に対する利子率を見積もる場合には、将来の金利環境の変化が考慮される。具体的には、クレディ・スイスは、割引率に使用されるイールドカーブのキャッシュ・フロー加重平均を、これらの長期予測に対する貯蓄残高の利子率の最善の見積もりとして用いている。

年金資産の長期期待収益率には、純期間給付費用の構成要素として制度資産の期待収益を算定するために、資産の市場関連価値に仮定が用いられ、PB0に含まれる給付額を満たすために投資された又は投資される資金の平均期待利益率を反映している。利益率の見積りにおいては、制度資産から稼得される収益及び再投資に利用できる収益率を適切に考慮する。年金資産の長期期待収益率は、各保有資産クラス間／内での相互関係を示している、予想総収益率、予想ボラティリティ及び相関関係の見積りに基づいている。可能な場合、様々な資産クラスの収益率を予測するために、関連がない場合でも類似のアプローチがとられている。

負債証券の長期期待収益率は、未収利息の計上及び価格収益の両方を反映している。総収益率及び特定の外生変数との間に存在する可能性の高い長期的関係が用いられており、負債証券の総収益率の予測とマクロ経済環境の予測を連動させている。

ROEの長期期待収益率は、2段階配当割引モデルに基づいている。このモデルは、市場の株式のインプライド・リスク・プレミアムを算定する際に経済見通しや市場予想を考慮に入れる。配当は、市場のコンセンサス利益及び過去の配当率を用いて見積もられる。その後のシナリオ分析は収益水準のストレス・テストに用いられている。

不動産の長期期待収益率は、直接不動産市場の賃貸市場側及び資本市場側の両方を反映している経済モデルに基づいている。これにより、不動産エクイティ、ファンド及び直接市場指数の期待収益に関する反復可能で強固な予測手法が可能となる。

プライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンドの長期期待収益率は、プライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンドの指標及び指数を用い、過去の実績における主要な要素を判定するという方法で見積もられる。これらの要素を把握するために遅延収益を伴う多重線形回帰モデルが用いられる。

死亡率の仮定は、標準的な死亡率表や標準的なモデルに加え、外部の独立した保険数理協会及び保険数理機関によって策定され公表された死亡率に対する将来の改善を予測するための手法に基づいている。

主要制度の死亡率表及び平均余命

12月31日現在、 単位：平均余命（年）	男性被保険者の65歳時の平均余命				女性被保険者の65歳時の平均余命			
	65歳		45歳		65歳		45歳	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
スイス BVG 2015年テーブル ¹	21.6	21.2	23.1	22.4	23.5	23.0	25.1	24.4
英国 SAPS S2 ライト テーブル ²	23.8	24.0	25.4	25.5	24.8	25.1	26.6	26.8
米国 RP-2014年 死亡率表 ³	21.5	21.4	22.7	22.6	23.3	23.3	24.4	24.4

¹ 年間1.25%の長期改善率を用いた2016年のCMI予測及び2017年の最終CMI予測を含むBVG 2015年テーブルが使用された。

² 年率1.5%の長期改善率を用いた2016年のCMI予測及び2017年の最終CMI予測案を含む、自己管理型年金制度（SAPS）S2 ライトテーブルの95%が使用された。

³ 社会保障局の暫定的な改善基準に基づく予測を用いた2014年退職者予測（RP-2014）死亡率表が使用された。

米国GAAPでは、PBO評価に使用する仮定は、常に測定日現在の最善の見積りでなければならない。クレディ・スイスは、定期的な確定給付債務の評価及び測定に使用される保険数理計算上の仮定を、米国GAAPで要求されている通り、定期的に検証している。

さらなる情報は、第2部企業活動財務報告書の「重要性が極めて高い会計上の見積り」及び注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

仮定の見直し

クレディ・スイスは、2016年及び2017年の見直しの一環として、スイス年金制度の仮定に関する更なる改善が、最善の見積りを反映するために必要であると結論付けた。その結果、クレディ・スイスは、スイス年金制度の保険数理上の仮定を決定するための方法を以下の通り強化した。

- クレディ・スイスは、PBOを評価するにあたり期待将来キャッシュ・フローを割り引くために使用される割引率を見積もるために、この仮定を設定するためのより標準化されたアプローチを導入し、長期物の優良スイス社債の市場が十分に厚くない場合のイールドカーブの策定の改善を行った。2016年12月31日現在のスイス年金制度の給付債務を測定するにあたり、イールドカーブ上の個々のスポット・レートが、各年度のキャッシュ・フローを割り引くために適用された。これらの改善及び見積りの水準調整により、PBOは約440百万スイス・フラン漸進的に減少した。
- スイスでは、企業年金基金に使用される死亡率表は、現在5年ごとに見直されているBVGシリーズである。クレディ・スイスは、2016年以前は、適応可能な現在のBVG世代テーブルの改善スケールに基づいた2020年までの平均余命の将来的な改善の許容量を含んだ、定期的なBVG 2015年テーブルを使用していた。2016年、クレディ・スイスは、長期的な改善率1.25%が適用される継続的死亡率調査（CMI）モデルを用いている定期的なBVG 2015年テーブルを適用することにより、将来の平均余命の改善を継続的に組み込む手法に改良した。世代別テーブルへの移行に伴い、PBOは175百万スイス・フラン漸進的に増加した。

- ー 貯蓄残高の将来の利子率及び将来の転換率の仮定を設定する際に、経営陣は法的最低要件、スイス年金制度評議会が承認した現在の利子率及び過去の傾向に加え、割引率に使用されたイールドカーブに基づく将来の利子率の期待水準を考慮した。
- ー 期待将来キャッシュ・フローを割り引くにあたり、2016年12月31日の評価額で、クレディ・スイスは「スポット・レート・アプローチ」を採用した。当該アプローチでは、制度の給付債務や将来の勤務費用及び利息費用を測定する際に、イールドカーブ上の個々のスポット・レートが各年度のキャッシュ・フローに適用される。従来手法では、イールドカーブから生じる単一の加重平均割引率が各キャッシュ・フローに適用されていた。「スポット・レート・アプローチ」を取り入れたことにより、従来手法と比べて2017年度の純期間給付費用が87百万スイス・フラン減少した。この変更によるPBOの重要な変更はない。
- ー 2017年度中の見直しの一環として、クレディ・スイスは、スイス年金制度の評価に2017年初めに公表されたCMIモデルの最終版を採用した。これによりPBOは140百万スイス・フラン増加した。

医療費の仮定

医療費趨勢は、適切なその他の退職後確定給付費用を決定するために用いられる。これらの費用（対象とされた医療給付費用）の決定においては、加重平均年率が仮定されている。

以下の表は、医療費趨勢率仮定の概要と、当該趨勢率が1%ポイント増減した場合の感応度を表したものである。

医療費趨勢率と感応度

12月31日に終了した事業年度／12月31日現在
単位：百万スイス・フラン

医療費趨勢率（%）

加重平均医療費趨勢年率¹

退職後給付費用の増加/(減少)

医療費趨勢率が1%ポイント増加した場合

医療費趨勢率が1%ポイント減少した場合

退職後給付債務の増加/(減少)

医療費趨勢率が1%ポイント増加した場合

医療費趨勢率が1%ポイント減少した場合

	2017年	2016年	2015年
加重平均医療費趨勢年率 ¹	8.3	8.3	8.0
退職後給付費用の増加/(減少)			
医療費趨勢率が1%ポイント増加した場合	0.1	0.2	0.2
医療費趨勢率が1%ポイント減少した場合	(0.1)	(0.2)	(0.2)
退職後給付債務の増加/(減少)			
医療費趨勢率が1%ポイント増加した場合	3	4	4
医療費趨勢率が1%ポイント減少した場合	(3)	(4)	(4)

¹ 医療費趨勢年率は徐々に減少し、2026年までには長期医療費趨勢率が5%になると仮定されている。

2018年の純期間給付費用の決定に用いられた医療費趨勢年率は8.2%であった。

制度資産及び投資戦略

制度資産は、制度給付額に備えて分離され制限されている資産であり、測定日現在の公正価値で測定される。

当グループの確定給付型年金制度は、総投資収益アプローチを採用している。当該アプローチでは、リスクを低水準に抑えつつ長期年金資産収益率を最大化するために、負債証券、持分証券及びオルタナティブ投資（特にヘッジ・ファンド及びプライベート・エクイティ）の多様な組み合わせが用いられる。この戦略の意図は、長期にわたり年金債務と同額の又はこれを上回る成果を上げることにある。リスク許容範囲は、年金債務、年金積立状況、会社の財政状態を慎重に考慮した上で決定される。さらに、持分証券は、各国外株式への分散に加えて、グロース株、バリュース株、小型・大型株に分散されている。不動産並びにプライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンドといったオルタナティブ投資は、ポートフォリオの多様性を向上させると同時に、長期収益率を高めるために利用されている。デリバティブは、市場エクスポージャーをヘッジする若しくは増加させるために用いられることがあるが、対象となる投資の時価を超えてポートフォリオのレバレッジをきかせるために用いられることはない。投資リスクは、定期的な資産／負債調査及び四半期ごとの投資ポートフォリオ・レビューを通して継続的に測定及び監視される。投資リスクを限定するために、当グループの年金制度は、確定戦略資産配分ガイドラインに従っている。投資先市場の不確実性やストレスが高い場合には、このガイドラインに従い、当該市場への資産配分（投資）がより制限される可能性がある。

2016年12月31日現在、当グループの確定給付型年金制度の制度資産に含まれる当グループの負債証券の公正価値合計は54百万スイス・フランであった。2017年12月31日及び2016年12月31日現在、当グループの持分証券及びオプションの公正価値合計は、それぞれ118百万スイス・フラン及び90百万スイス・フランであった。

制度資産の公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーについては、注記34「金融商品」の公正価値測定を参照のこと。

制度資産の公正価値

以下の表は、当グループの確定給付型年金制度に関する2017年及び2016年12月31日現在の経常ベースで公正価値により測定された制度資産を示している。

経常ベースで公正価値により測定された制度資産

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2017年					2016年 ¹				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	一株当たり純資産価値で測定された資産	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	一株当たり純資産価値で測定された資産	合計
公正価値により測定された制度資産										
現金及び現金同等物	384	0	0	0	384	440	0	0	0	440
負債証券	3,144	325	37	742	4,248	3,186	438	0	748	4,372
うち社債	3,144	325	37	742	4,248	3,186	438	0	748	4,372
持分証券	6,780	10	0	0	6,790	6,011	0	0	0	6,011
不動産	727	0	1,257	0	1,984	729	0	1,204	0	1,933
うち直接	0	0	1,244	0	1,244	0	0	1,204	0	1,204
うち間接	727	0	13	0	740	729	0	0	0	729
オルタナティブ投資	513	14	0	3,063	3,590	329	(35)	0	2,901	3,195
うちプライベート・エクイティ	0	0	0	1,313	1,313	0	0	0	1,107	1,107
うちヘッジ・ファンド	153	0	0	1,292	1,445	0	0	0	1,293	1,293
うちその他	360	14	0	458	832	329	(35)	0	501	795
スイス	11,548	349	1,294	3,805	16,996	10,695	403	1,204	3,649	15,951
現金及び現金同等物	70	133	0	0	203	49	170	0	0	219
負債証券	1,991	1,080	0	370	3,441	1,380	865	7	274	2,526
うち国債	1,622	9	0	0	1,631	1,009	7	0	0	1,016
うち社債	369	1,071	0	370	1,810	371	858	7	274	1,510
持分証券	55	14	0	147	216	240	143	0	226	609
不動産－間接	0	0	0	27	27	0	0	0	58	58
オルタナティブ投資	0	33	0	76	109	0	321	0	177	498
うちヘッジ・ファンド	0	0	0	76	76	0	0	0	177	177
うちその他	0	33 ²	0	0	33	0	321 ²	0	0	321
その他の投資	0	92	0	0	92	0	90	0	0	90
海外	2,116	1,352	0	620	4,088	1,669	1,589	7	735	4,000
公正価値により測定された制度資産合計	13,664	1,701	1,294	4,425	21,084	12,364	1,992	1,211	4,384	19,951

スイス年金制度では、ポートフォリオの経済エクスポージャーを管理する際に取引所で取引される先物が用いられる。これらの先物は、日次決済されブローカーの債権債務とみなされるため、米国GAAPでは公正価値で計上されない。従って、当該先物は上記の表には含まれない。当該先物により2017年及び2016年には、現金及び現金等価物の経済エクスポージャーが、それぞれ1,405百万スイス・フラン及び194百万スイス・フラン増加し、負債証券のうち社債の経済エクスポージャーが2017年には76百万スイス・フラン減少し、持分証券の経済エクスポージャーが、2017年及び2016年にそれぞれ1,329百万スイス・フラン及び194百万スイス・フラン減少した。

¹ 過年度の数値は一部の制度資産のレベルの分類変更を反映して修正再表示されている。

² 主にデリバティブ商品に関連するものである。

レベル3に関して経常ベースで公正価値により測定された制度資産

単位：百万スイス・フラン	期首 残高	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	制度資産の 実際収益		購入、 売却、 決済	外貨換算 影響額	期末 残高
				報告日 現在の 保有資産	期中に 売却され た資産			
2017年								
負債証券—社債	7	35	0	1	0	(6)	0	37
不動産	1,204	13	0	42	1	(3)	0	1,257
うち直接	1,204	0	0	42	1	(3)	0	1,244
うち間接	0	13	0	0	0	0	0	13
公正価値により測定された 制度資産合計	1,211	48	0	43	1	(9)	0	1,294
うちスイス	1,204	48	0	43	1	(2)	0	1,294
うち海外	7	0	0	0	0	(7)	0	0
2016年 ¹								
負債証券—社債	1	6	0	0	0	0	0	7
不動産	1,156	0	0	48	0	0	0	1,204
うち直接	1,156	0	0	48	0	0	0	1,204
公正価値により測定された 制度資産合計	1,157	6	0	48	0	0	0	1,211
うちスイス	1,156	0	0	48	0	0	0	1,204
うち海外	1	6	0	0	0	0	0	7

¹ 過年度の数値は一部の制度資産のレベルの分類変更を反映して修正再表示されている。

公正価値の測定に用いられた評価技法の定性的開示

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、銀行の引受手形、譲渡性預金証書、CP、証書のない請求権、財務省証券、その他の権利及び合同運用ファンドなどの短期金融市場商品が含まれる。短期金融市場商品及び合同運用ファンドの評価は一般的に観察可能な情報に基づいている。

負債証券

負債証券には、通常活発な市場で値が付けられる国債及び社債並びにミューチュアル・ファンドの受益証券が含まれる。市場価格が入手できない負債証券の評価は、発行体の既知のリスク及び当該証券の満期、市場における最近の売却又は他の評価技法を反映させた利回りに基づいており、判断を伴う可能性がある。公開証券取引所で直接値が付けられていない、及び／又は公正価値が容易に決定できないミューチュアル・ファンドの受益証券は、NAVを用いて公正価値で測定される。

持分証券

持分証券には、普通株式、転換社債並びに投資会社の株式及びミューチュアル・ファンドの受益証券が含まれる。普通株式は通常、市場価格が定期的に入手可能な公開証券取引所で取引されている。転換社債は一般的に観察可能な価格設定に関する情報を用いて評価される。公開証券取引所で直接値が付けられていない、及び／又は公正価値が容易に決定できない投資会社の株式及びミューチュアル・ファンドの受益証券は、NAVを用いて公正価値で測定される。

不動産

不動産には、直接不動産及び不動産投資会社、信託又はミューチュアル・ファンドへの投資が含まれる。直接不動産は当初、公正価値の最善の見積りである取引価格で測定される。その後、直接不動産は、第三者投資家が関与する直近の資金調達、比較可能な企業の取引、キャッシュ・フロー又は帳簿価格の多重分析、又は割引キャッシュ・フロー分析などの様々な要因に基づく公正価値で個々に測定される。これらの評価技法で用いられる情報は入手が限られており、時間の経過に伴ってこれらの様々な要因を評価する上で重要な判断を伴う。公開証券取引所で直接値が付けられていない、及び／又は公正価値が容易に決定できない不動産投資会社、信託及びミューチュアル・ファンドは、NAVを用いて公正価値で測定される。

オルタナティブ投資

プライベート・エクイティには、直接投資、様々なポートフォリオとなる会社及びファンドへのプライベート・エクイティ及び関連投資を行うパートナーシップへの投資、並びにファンド・オブ・ファンズ・パートナーシップが含まれる。プライベート・エクイティは、公開市場で取引されている有価証券及び未公開有価証券で構成されている。制限のある、又は活発な市場で値が付けられていない、公開市場で取引されている投資は、流動性又は取引制限に関して適切な調整を行った価格で評価される。未公開持分は、関係者ではない新規投資家が関与する直近の資金調達、比較可能な企業を用いた株価収益率分析又は割引キャッシュ・フロー分析など、多数の要因を考慮して評価される。公正価値が容易に決定できないプライベート・エクイティは、ゼネラル・パートナーが提供するNAVを用いて公正価値で測定される。

公開証券取引所で直接値が付けられていない、及び／又は公正価値が容易に決定できないヘッジ・ファンドは、ファンドの管理者が提供するNAVを用いて公正価値で測定される。

デリバティブ

デリバティブには、OTC及び取引所で売買されるデリバティブが含まれる。OTCデリバティブの公正価値は、当該商品の経済性に影響を及ぼすデリバティブの特性を含む情報に基づいて決定される。必要な情報は通常、市場で観察可能であるため、多くのデリバティブの公正価値の決定に主観が介入するのはごく限られた場合のみである。より複雑なその他のデリバティブは、観察不能な情報を用いることがある。そのような観察不能な情報には、OTCオプション取引に関する長期ボラティリティの仮定及びクレジット・デリバティブ取引に関する回収率の仮定が含まれる。取引所で売買されるデリバティブの公正価値は通常、観察可能な取引価格及び／又は観察可能な情報から導き出される。

制度資産配分

以下の表は、資産カテゴリー別の業績を含む測定日の公正価値に基づいて算定した測定日現在の制度資産配分を示したものである。

加重平均制度資産配分

12月31日現在、単位：％	スイス		海外	
	2017年	2016年	2017年	2016年
加重平均制度資産配分				
現金及び現金同等物	2.3	2.8	5.0	5.5
負債証券	25.0	27.4	84.0	63.2
持分証券	39.9	37.7	5.3	15.3
不動産	11.7	12.1	0.7	1.4
オルタナティブ投資	21.1	20.0	2.7	12.4
保険	0.0	0.0	2.3	2.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

以下の表は、当グループの投資戦略に従った2018年の期待制度資産配分を示したものである。期待制度資産配分は、2018年の純期間給付費用に考慮すべき制度資産の期待収益を決定するために用いられる。

2018年の加重平均期待制度資産配分

2018年、単位：％	スイス	海外
現金及び現金同等物	10.0	0.3
負債証券	32.0	89.0
持分証券	30.0	5.1
不動産	10.0	0.6
オルタナティブ投資	18.0	2.7
保険	0.0	2.3
合計	100.0	100.0

確定給付型制度に関する見積将来給付額

以下の表は、確定給付型年金制度及びその他の退職後確定給付制度に関する見積将来給付額を示したものである。

確定給付型制度に関する見積将来給付額

単位：百万スイス・フラン	確定給付型 年金制度	その他の退職後 確定給付制度
見積将来給付額		
2018年	1,195	11
2019年	931	11
2020年	922	12
2021年	926	12
2022年	896	12
2023年以降5年間	4,652	55

[次へ](#)

31 デリバティブ及びヘッジ取引

デリバティブは、通常、個別にOTCで交渉された契約、又は規制された取引所で取引された標準的な契約のどちらかである。当グループで最も頻繁に用いられている独立したデリバティブ商品は、トレーディング及びリスク管理目的で契約が締結され、金利、クレジット・デフォルト及びクロスカレンシー・スワップ、金利及び為替オプション、外国為替予約並びに為替及び金利先物等を含んでいる。

当グループは、契約そのものはデリバティブとはみなされないが、組込デリバティブの要素を含む契約を締結する。このような取引には主として、収益が持分証券、指数、又は第三者の信用リスクを参照値として計算されている、若しくは非標準的な金利又は為替条項を有している発行済み及び購入済み仕組負債商品が含まれている。

デリバティブ契約締結日に、当グループはデリバティブを以下のいずれかのカテゴリーに属するものとして指定する。

- － トレーディング活動
- － リスク管理に係る取引であるが、会計基準上ヘッジとみなされないもの（「経済的ヘッジ」という。）
- － 認識された資産又は負債の公正価値のヘッジ
- － 認識された資産又は負債若しくは予定取引に関する受払キャッシュ・フローの変動に係るヘッジ
- － 海外事業への純投資額に対するヘッジ

トレーディング活動

当グループはほとんどの主要取引市場において業務を行っており、多くの取引商品及びヘッジ商品の取引を行っている。上述のとおり、この中には販売活動及びトレーディング活動に関連するスワップ、先物、オプション及び仕組商品（複数のデリバティブを組み合わせてカスタマイズされた取引等）が含まれている。トレーディング活動には、マーケット・メイキング、ポジショニング及び裁定取引が含まれる。当グループが保有しているデリバティブの大半は、トレーディング活動目的で使用されている。

経済的ヘッジ

当グループが自身のリスク管理目的のためにデリバティブ契約を締結するときに経済的ヘッジが生じるが、締結された契約は、米国GAAPのもとではヘッジ会計として処理することは認められていない。これらの経済的ヘッジには以下が含まれる。

- － 中核となる銀行業務における特定の資産及び負債に係る正味金利リスクを管理するための金利デリバティブ
- － 中核となる銀行業務における特定の収益及び費用項目、並びに中核となる銀行業務の資産及び負債に係る為替リスクを管理するための為替デリバティブ

- － 特定の貸出金ポートフォリオに係る信用リスクを管理するためのクレジット・デリバティブ
- － 転換社債を含むエクイティ・ポジションに係るリスクを管理するための先物、及び
- － 特定の仕組商品に係るエクイティ／インデックス・リスクを管理するためのエクイティ・デリバティブ

経済的ヘッジで利用されるデリバティブは、連結貸借対照表のトレーディング資産又はトレーディング負債に含まれる。

ヘッジ会計

公正価値ヘッジ

当グループは、公正価値ヘッジを、金利変動から生じる収益の変動を最小限に抑えるためにデリバティブ商品を利用する包括的金利リスク管理戦略の一部として指定する。当グループでは、固定金利貸出金、レポ取引及び長期負債商品に関する金利リスクによって生じる公正価値の変動をヘッジするだけでなく、以下の手段も用いている。

- － 外貨建て固定金利資産又は負債を、機能通貨建て変動金利資産又は負債に変換するクロスカレンシー・スワップ、及び
- － 売却可能有価証券に係る為替リスクをヘッジする外国為替予約。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、キャッシュ・フロー・ヘッジを、変動金利資産又は負債を固定金利に変換する金利スワップを用いて、貸出金、預金及びその他債務に係るキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する戦略の一部として指定する。また、クロスカレンシー・スワップを用いて、リスクにさらされている外貨建て固定金利資産又は負債及び変動金利資産又は負債を、当グループが選択した通貨建ての固定金利資産又は負債に転換している。これには、スイス・フランや米ドルが含まれるが、これらに限定されるものではない。さらに、当グループではデリバティブを用いて、予定取引に関するキャッシュ・フローをヘッジしている。2017年12月31日末現在、当グループが予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジした最長期間は5年であった。ただし、既存の金融商品に係る変動金利の支払いに関連する予定取引を除く。

純投資ヘッジ

当グループは、純投資ヘッジを、外国為替相場の不利な変動に対して特定の海外事業への純投資をヘッジする戦略の一部として指定しており、通常、外国為替予約を利用している。

ヘッジの有効性の評価

当グループは、ヘッジ関係の有効性を非遡及的及び遡及的に評価している。非遡及的な評価は、ヘッジ関係の開始時及び継続的に行われ、当グループは、当該ヘッジ関係が将来にわたり高い有効性を維持するという予測を立証する必要がある。遡及的な評価も継続的に行われ、当グループは、ヘッジ関係が実際有効であったかどうかを判断する必要がある。当グループが遡及的な評価を通じて当期のヘッジ会計が適切であると判断した場合は、ヘッジの非有効部分の金額を測定して損益計算書に認識する。

デリバティブ商品の公正価値

以下の表は、契約の種類及びトレーディング目的でデリバティブが利用されているか、あるいは適格なヘッジ関係にあるかどうかによって分類したデリバティブの再取得価額の総額を表している。当グループのデリバティブ活動における取引高を示すために、想定元本も表示されている。

区分処理された組込デリバティブに係る情報は、以下の表に含まれていない。当グループは、米国GAAPに基づき、主契約と明確かつ緊密に関連しているとみなされない組込デリバティブを含む実質的にすべての金融商品を公正価値で会計処理することを選択している。

詳細については、注記34「金融商品」を参照のこと。

デリバティブ商品の公正価値

単位：十億スイス・フラン

2017年12月31日現在	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
デリバティブ商品						
先渡及び金利先渡契約	8,509.3	1.2	1.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	13,047.8	60.4	56.6	46.8	0.2	0.2
購入及び売却オプション（OTC）	2,374.5	25.2	24.0	0.0	0.0	0.0
先物	547.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	419.2	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0
金利商品	24,898.6	87.0	82.1	46.8	0.2	0.2
先渡契約	1,387.9	10.7	11.1	13.3	0.0	0.2
スワップ	581.1	15.2	19.9	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（OTC）	414.8	4.6	4.8	2.1	0.0	0.0
先物	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
為替商品	2,402.2	30.5	35.8	15.4	0.0	0.2
先渡契約	0.9	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	198.7	3.8	4.9	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（OTC）	221.3	8.3	7.9	0.0	0.0	0.0
先物	32.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	373.2	9.3	10.3	0.0	0.0	0.0
エクイティ／インデックス関連商品	826.9	21.4	23.2	0.0	0.0	0.0
クレジット・デリバティブ²	524.9	7.7	8.9	0.0	0.0	0.0
先渡契約	7.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
スワップ	17.9	1.5	1.4	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（OTC）	10.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
先物	15.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の商品³	52.7	1.6	1.5	0.0	0.0	0.0
デリバティブ商品合計	28,705.3	148.2	151.5	62.2	0.2	0.4

2017年12月31日現在、想定元本、PRV及びNRV（トレーディング目的及びヘッジ手段）は、それぞれ28,767.5十億スイス・フラン、148.4十億スイス・フラン、151.9十億スイス・フランであった。

¹ 米国GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

² 主としてクレジット・デフォルト・スワップ。

³ 主として貴金属、コモディティ及びエネルギー関連。

単位：十億スイス・フラン

2016年12月31日現在	トレーディング目的			ヘッジ手段 ¹		
	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)	想定元本	正の 再取得価額 (PRV)	負の 再取得価額 (NRV)
デリバティブ商品						
先渡及び金利先渡契約	8,321.9	3.3	3.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	13,190.0	91.0	85.5	47.5	1.0	1.0
購入及び売却オプション（OTC）	2,164.4	43.1	41.1	0.0	0.0	0.0
先物	522.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	468.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
金利商品	24,666.4	137.6	130.0	47.5	1.0	1.0
先渡契約	1,211.6	19.2	20.8	11.0	0.1	0.0
スワップ	819.4	34.5	42.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（OTC）	416.8	8.1	8.4	4.8	0.0	0.0
先物	17.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
為替商品	2,469.7	61.8	71.2	15.8	0.1	0.0
先渡契約	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
スワップ	191.0	4.7	5.3	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（OTC）	206.5	7.7	7.4	0.0	0.0	0.0
先物	41.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	355.9	11.6	13.1	0.0	0.0	0.0
エクイティ／インデックス関連商品	796.2	24.0	25.8	0.0	0.0	0.0
クレジット・デリバティブ ²	558.7	8.1	9.2	0.0	0.0	0.0
先渡契約	7.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
スワップ	20.1	2.0	1.4	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（OTC）	20.2	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
先物	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
購入及び売却オプション（取引所）	3.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の商品 ³	65.2	2.5	2.0	0.0	0.0	0.0
デリバティブ商品合計	28,556.2	234.0	238.2	63.3	1.1	1.0

2016年12月31日現在、想定元本、PRV及びNRV（トレーディング目的及びヘッジ手段）は、それぞれ28,619.5十億スイス・フラン、235.1十億スイス・フラン、239.2十億スイス・フランであった。

¹ 米国GAAPのもとでヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ契約に関連している。

² 主としてクレジット・デフォルト・スワップ。

³ 主として貴金属、コモディティ及びエネルギー関連。

公正価値ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

損益に計上されたデリバティブに係る利益/(損失)

	2017年	2016年	2015年
金利商品	(285)	(116)	(117)
合計	(285)	(116)	(117)

損益に計上されたヘッジ対象に係る利益/(損失)

金利商品	290	111	101
合計	290	111	101

公正価値ヘッジの詳細

ヘッジの非有効部分に係る純利益/(損失)	5	(5)	(16)

トレーディング収益に計上された利益/(損失)を表す。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

AOCIに計上されたデリバティブに係る利益/(損失)

	2017年	2016年	2015年
金利商品	(56)	(5)	21
為替商品	(30)	(9)	(32)
合計	(86)	(14)	(11)

AOCIから損益に組み替えられた利益/(損失)

金利商品 ¹	(11)	29	37
為替商品	(24) ^{2,3}	(16) ^{2,3,4}	(61) ^{2,3,4}
合計	(35)	13	(24)

キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細

ヘッジの非有効部分に係る純利益/(損失) ²	(1)	(1)	(12)

ヘッジの有効部分に係る利益/(損失)を表す。

- ¹ 利息及び配当金収益に含まれている。
- ² トレーディング収益に含まれている。
- ³ その他の収益に含まれている。
- ⁴ その他営業費用合計に含まれている。

今後12か月間にAOCIから組み替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに係る純損失は、39百万スイス・フランであった。

純投資ヘッジ

12月31日に終了した事業年度、
単位：百万スイス・フラン

AOCIに計上されたデリバティブに係る利益/(損失)

為替商品

合計

2017年	2016年	2015年
(475)	(536)	440
(475)	(536)	440

ヘッジの有効部分に係る利益/(損失)を表す。

当グループは、ヘッジ会計関係に含まれていないすべてのデリバティブ商品をトレーディング活動に含めている。

商品の種類別のトレーディング活動に係る損益については、注記7「トレーディング収益」を参照のこと。

偶発的信用リスク関連の開示

当グループのデリバティブ商品の一部には、当グループに対して主要な各信用格付機関が公表する特定の信用格付を維持することを要求する規定が盛り込まれている。契約で規定された格付を下回った場合、契約相手方は正味負債ポジションにあるデリバティブ商品に関して追加担保の支払いを要求する可能性がある。また、デリバティブ契約の一部には、当グループ又は契約相手のいずれかの格付が低下した際に既存のデリバティブ契約の再取得価額（時価）で当該契約を終了することを規定するものもある。このようなデリバティブ契約は、清算コストが反映されている。

以下の表は、双務契約相手先及びSPEとのデリバティブ契約（信用補完契約を含む。）に関連する偶発的信用リスクによる当グループの現在の正味エクスポージャー、関連担保、格付が1段階、2段階、3段階低下した際のそれぞれの追加担保を示している。この表にはまた、信用補完契約を伴わない、偶発的信用リスク特性をもつ早期解約事由条項付きデリバティブ契約も含まれている。双務契約相手先とのデリバティブ契約及び早期解約事由条項付き契約に関する現在の正味エクスポージャーは、正味負債ポジションにあるデリバティブ商品の公正価値総額である。SPEの現在の正味エクスポージャーは格下げがあった場合に支払われる担保を決定するために使用される契約上の金額である。この契約上の金額には、デリバティブ商品のNRV及び想定元本の一定割合が含まれる場合がある。

偶発的信用リスク

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

2017年

	双務契約 相手先	特別目的 事業体	早期終了	合計
現在の正味エクスポージャー	5.4	0.1	1.2	6.7
差入担保	4.4	0.1	-	4.5
格付が1段階低下した際に与える影響	0.2	0.1	0.1	0.4
格付が2段階低下した際に与える影響	0.9	0.2	0.5	1.6
格付が3段階低下した際に与える影響	1.0	0.4	0.7	2.1

2016年

現在の正味エクスポージャー	10.5	0.2	1.1	11.8
差入担保	9.5	0.2	-	9.7
格付が1段階低下した際に与える影響	0.3	0.2	0.0	0.5
格付が2段階低下した際に与える影響	1.3	0.4	0.5	2.2
格付が3段階低下した際に与える影響	1.5	0.7	0.7	2.9

格付低下事由は、相対取引の取引相手及び特別目的事業体が求める追加担保の額及び、アクセラレーションによる解約に伴う追加解約費用の額にそれぞれ影響を与える。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブは、通常、参照事業体又は資産に信用事象が発生した場合に売り手が偶発的支払いを行うことと引き換えに買い手が手数料を支払う契約である。クレジット・デリバティブは、通常、多くの決済及び支払条件が付された個別にOTCで交渉された契約であり、ほとんどのクレジット・デリバティブは、特定可能な信用事象の発生を特定できるように組成されている。信用事象には、破産、支払不能、管財人による管理、債務の重大な不利な条件の変更、又は期日を迎えた債務の不履行が含まれる。

当グループは、通常の業務において、及び、マーケット・メーカーとして、顧客取引を容易にするために保証を売買するクレジット・デリバティブ契約を締結している。これには、顧客が信用リスクをヘッジするために顧客に対して仕組信用商品を提供することが含まれている。これらの仕組信用商品の参照商品は、投資適格及び投資非適格であり、社債、ソブリン債、ABS及び貸出金が含まれる場合がある。これらの商品は、単一項目として構成される（単一銘柄商品）、あるいはポートフォリオごとに組み合わせられる（複数銘柄商品）。当グループは、様々な形式の信用エクスポージャーを経済的にヘッジするため（例：貸出金ポートフォリオ又はその他の現金ポジションの経済的ヘッジ）、保証を購入している。最終的に、当グループは、購入した又は販売した保証のいずれかの形式をとることができる自己勘定ポジションもとる。

当グループが最も一般的に取引を行うクレジット・デリバティブは、CDS及びクレジット・スワップションである。CDSは、参照事業体又は資産の信用事象発生後に、売り手が偶発的支払いを行うことと引き換えに、買い手が前払手数料及び／又は定期的な手数料を支払う契約である。クレジット・スワップションは、特定の参照信用事象に対するCDSによる保証を売買するオプションであり、特定の満期日を有する。

また、信用リスクを軽減するため、当グループは、デリバティブの取引相手と法的に強制力のあるネットティング契約を締結している。これらのデリバティブ契約の担保の差し入れは、通常、取引相手ごとの純額で行われ、特定のデリバティブ契約に配分できない。

相殺に関する詳細については、注記26「金融資産及び金融負債の相殺」を参照のこと。

販売した信用保証

販売した信用保証は潜在的な最大支払額であり、この金額はデリバティブの想定元本に基づき、信用リスク関連の事象により当グループが要求される将来の支払額を表している。当グループは、潜在的な最大支払額は、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えている。この金額は、原資産及び関連するキャッシュ・フローに関する当グループの権利により減額されることはない。大部分のクレジット・デリバティブ契約のもとでは、信用事象（又は決済トリガー）が発生した場合、当グループは通常、販売した信用保証と原資産の価値において保有している遡求権との差額について責任を負う。将来の潜在的な最大支払額は、すべてのデリバティブ・エクスポージャー（関連するマスター・ネットティング契約に基づく取引相手方とのクレジット・デリバティブを含む）を相殺した後に算定されるため、将来の潜在的な最大支払額は取引相手方に支払った現金担保によって減額されることはない。このような相殺プロセスのため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーのみに対応する担保額を決定することは不可能である。

販売した信用保証に係る支払リスクの質を反映するため、当グループは契約における参照商品を内部で開発された格付けに基づいて評価している。内部格付けは、経験のあるクレジット・アナリストにより、定量要因及び定性要因の両方を分析及び評価に組み入れた専門家の判断に基づいて設定されている。分析された特定要因及びその相対的重要度は、取引相手方の種類による。この分析は、将来志向のアプローチを強調しており、経済動向及び財務ファンダメンタルズに焦点を当て、同業分析、業界比較及びその他の定量ツールを使用している。外部格付け及び市場情報が入手可能な場合、それらも分析プロセスにおいて使用する。

購入した信用保証

購入した信用保証は、その参照商品が販売した信用保証の参照商品と同一である金融商品を表す。個々の同一の参照商品に関する購入した信用保証の潜在的な最大支払額は、販売した保証の想定元本を上回る、又は下回る可能性がある。

当グループはまた、特定の信用事象が発生した場合に受け取る見積回収額も考慮している。見積回収額には、多くの場合、当グループに譲渡される参照資産の予想価値並びに参照商品及び商品の種類が同一である、購入した保証の影響額が含まれている。

購入したその他の保証

通常の事業の過程において、販売した信用保証のリスクを相殺するために、当グループは参照商品が類似ではあるが同一ではない保証を購入し、類似ではあるが同一ではない商品を利用する場合がある。このような保証により、クレジット・デリバティブ・エクスポージャー合計が減少する。購入したその他の保証は当該商品の想定元本に基づいている。

当グループは、銀行及びブローカー・ディーラー、その他の金融機関並びにその他の取引相手から保証を購入している。

販売した信用保証の公正価値

デリバティブ契約に基づく潜在的支払額が確実にになったときには負の公正価値が増加するため、販売した信用保証の公正価値は支払リスク金額を示している。

販売した／購入した信用保証

以下の表は、すべてのクレジット・デリバティブを含んでいないため、「デリバティブ商品の公正価値」の表に示されているクレジット・デリバティブとは異なっている。これは、米国GAAPに基づき特定のクレジット・デリバティブ商品を除外しているためである。米国GAAPは、(a) 原資産の1つ以上が特定の企業（又は企業グループ）の信用リスク又は企業グループの信用リスクに基づくインデックスに関連している、及び(b) 契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失に売り手がさらされている、デリバティブ商品をクレジット・デリバティブとして定義している。

2017年及び2016年12月31日現在において、それぞれ6.7十億スイス・フラン及び7.8十億スイス・フランのトータル・リターン・スワップ（以下、「TRS」という。）も、売り手が契約に規定されている信用リスク関連の事象から生じる潜在的な損失にさらされていないため、除外されている。TRSは、資産価値の損失に対してのみ保証を提供し、特定の信用事象による追加の金額に対しては保証を提供していない。

販売した／購入した信用保証

2017年12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	販売した 信用保証	購入した 信用保証 ¹	(販売した)/ 購入した信用 保証、純額	購入した その他の 保証	販売した 信用保証の 公正価値
単一銘柄商品					
投資適格 ²	(57.6)	53.8	(3.8)	15.3	0.9
投資非適格	(28.2)	25.5	(2.7)	14.3	0.5
単一銘柄商品合計	(85.8)	79.3	(6.5)	29.6	1.4
うちソブリン	(21.0)	19.2	(1.8)	6.2	0.2
うち非ソブリン	(64.8)	60.1	(4.7)	23.4	1.2
複数銘柄商品					
投資適格 ²	(107.1)	104.7	(2.4)	59.3	0.7
投資非適格	(21.0)	19.6	(1.4)	12.0 ³	0.9
複数銘柄商品合計	(128.1)	124.3	(3.8)	71.3	1.6
うちソブリン	(0.3)	0.3	0.0	0.3	0.0
うち非ソブリン	(127.8)	124.0	(3.8)	71.0	1.6
商品合計					
投資適格 ²	(164.7)	158.5	(6.2)	74.6	1.6
投資非適格	(49.2)	45.1	(4.1)	26.3	1.4
商品合計	(213.9)	203.6	(10.3)	100.9	3.0
うちソブリン	(21.3)	19.5	(1.8)	6.5	0.2
うち非ソブリン	(192.6)	184.1	(8.5)	94.4	2.8

¹ 原資産及び回収額が同一の購入した信用保証を示す。

² 内部格付けBBB以上に基づく。

³ 合成型証券化貸出金ポートフォリオ取引を含む。

2016年12月31日現在、
単位：十億スイス・フラン

	販売した 信用保証	購入した 信用保証 ¹	(販売した)/ 購入した信用 保証、純額	購入した その他の 保証	販売した信用 保証の 公正価値
単一銘柄商品					
投資適格 ²	(72.4)	67.4	(5.0)	14.3	0.7
投資非適格	(30.3)	28.1	(2.2)	18.1	(1.0)
単一銘柄商品合計	(102.7)	95.5	(7.2)	32.4	(0.3)
うちソブリン	(27.7)	25.6	(2.1)	6.5	(0.9)
うち非ソブリン	(75.0)	69.9	(5.1)	25.9	0.6
複数銘柄商品					
投資適格 ²	(115.0)	113.9	(1.1)	41.2	0.0
投資非適格	(20.9)	19.5	(1.4)	9.8 ³	0.3
複数銘柄商品合計	(135.9)	133.4	(2.5)	51.0	0.3
うちソブリン	(0.3)	0.2	(0.1)	0.7	0.1
うち非ソブリン	(135.6)	133.2	(2.4)	50.3	0.2
商品合計					
投資適格 ²	(187.4)	181.3	(6.1)	55.5	0.7
投資非適格	(51.2)	47.6	(3.6)	27.9	(0.7)
商品合計	(238.6)	228.9	(9.7)	83.4	0.0
うちソブリン	(28.0)	25.8	(2.2)	7.2	(0.8)
うち非ソブリン	(210.6)	203.1	(7.5)	76.2	0.8

¹ 原資産及び回収額が同一の購入した信用保証を示す。

² 内部格付けBBB以上に基づく。

³ 合成型証券化貸出金ポートフォリオ取引を含む。

以下の表は、「デリバティブ商品の公正価値」の表に含まれている信用デリバティブの想定元本の「販売／購入した信用保証」の表への調整である。

クレジット・デリバティブ

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

	2017年	2016年
クレジット・デリバティブ		
販売した信用保証	213.9	238.6
購入した信用保証	203.6	228.9
購入したその他の保証	100.9	83.4
その他の商品 ¹	6.5	7.8
クレジット・デリバティブ合計	524.9	558.7

¹ トータル・リターン・スワップ及びその他のデリバティブ商品より構成される。

満期日別及びリスク別の将来における支払額の分類によって、デリバティブ契約に基づく履行の可能性の現状を示している。

販売した信用保証の満期

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	1年未満満期	1年－5年満期	5年超満期	合計
2017年				
単一銘柄商品	21.6	59.4	4.8	85.8
複数銘柄商品	31.2	79.9	17.0	128.1
商品合計	52.8	139.3	21.8	213.9
2016年				
単一銘柄商品	24.2	72.7	5.8	102.7
複数銘柄商品	27.5	84.7	23.7	135.9
商品合計	51.7	157.4	29.5	238.6

32 保証及び契約債務

保証

通常の事業の過程において、取引相手が借入契約又はその他の契約に基づく債務を履行できなかった場合に、当グループが第三者に支払義務を負う保証が提供されている。保証の表において開示されている総額は、保証に基づく潜在的支払額の最大額を反映している。帳簿価額は、当初の公正価値（通常は、受け取った又は受け取ることができる関連料金）から償却累計額を差し引いた後の額と、既存の保証契約のもとで求められる支払いについての当グループの現行の最善の見積りのいずれか高い方の額である。

当グループが提供する保証は、信用保証及び類似商品、履行保証及び類似商品、デリバティブ並びにその他の保証として分類される。当グループは現在、有価証券貸出補償を行っていない。

保証

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	1 年未 満期	1 年－ 3 年満期	3 年－ 5 年満期	5 年 超満期	総額	純額 合計 ¹	帳簿価額	受入担保
2017年								
信用保証及び類似商品	1,817	520	314	435	3,086	2,837	12	1,603
履行保証及び類似商品	4,931	1,639	373	200	7,143	6,216	44	3,012
デリバティブ ²	15,520	6,860	1,397	727	24,504	24,504	403	- ³
その他の保証	4,461	1,006	708	503	6,678	6,673	47	3,833
保証合計	26,729	10,025	2,792	1,865	41,411	40,230	506	8,448
2016年								
信用保証及び類似商品	1,962	500	262	409	3,133	2,913	13	2,043
履行保証及び類似商品	5,109	1,571	194	240	7,114	6,124	76	3,090
デリバティブ ²	15,864	3,377	3,590	976	23,807	23,807	684	- ³
その他の保証	3,460	888	531	581	5,460	5,456	44	3,668
保証合計	26,395	6,336	4,577	2,206	39,514	38,300	817	8,801

¹ 純額合計は、総額から他者の負担分を控除した金額。

² 取引のある特定の商業銀行及び投資銀行並びにその他の特定の取引相手とのデリバティブ契約は、現金決済が可能で、当グループが契約開始時に取引相手が原資産を保有していた可能性があるとの結論づける根拠がないため、除外されている。

³ 保証として会計処理されたデリバティブの担保は重要なものではないとみなされている。

信用保証及び類似商品

信用保証及び類似商品は、第三者が特定の既存の信用債務を履行できなかった場合に、当グループに支払義務が発生する契約である。このポジションには、スタンバイ信用状、商業用及び住宅用抵当貸付保証、並びにVIEに関連するその他保証等の商品が含まれる。

法人向け貸出業務及びその他の法人向け業務において、当グループは取引相手に対してスタンバイ信用状の発行という形式で保証を提供するが、これは、当該取引相手が借入契約又はその他の契約上の義務に基づく債務を履行できなかった場合に、当グループが第三者に対する支払義務を負うものである。

商業用及び住宅用抵当貸付保証は、米国における当グループの商業用抵当貸付業務に関連して行われており、当グループは特定の商業用及び住宅用抵当貸付をファニーメイに売却し、借り手が抵当貸付の債務不履行となった場合に損失の一部を負担することに合意している。また、当グループは、ファニーメイが発行した抵当貸付証券の裏付資産である特定の貸出金に損失があった場合（借り手の抵当貸付債務不履行によって生じる）に、ファニーメイに当該損失を弁済する保証を提供している。

また、当グループはVIE及びその他の取引相手に対して保証を提供しており、当該保証に基づき、特定の事象（格付けの引き下げ及び／又は当該資産の公正価値の大幅な下落等）が発生した場合には、これらの事業体から資産を購入する義務が生じる可能性がある。

履行保証及び類似商品

履行保証及び類似商品は、所定の履行関連目標又は契約条項を達成できなかった場合に、偶発的支払いが要求される契約である。当該契約条項には、特定の商品やサービスの提供、又は建設契約に基づく履行といった顧客の義務が含まれることもある。履行保証は、プロジェクト・ファイナンス取引の一環として頻繁に提供されている。このポジションには、プライベート・エクイティ・ファンドの保証及び住宅用抵当貸付の証券化業務に関連する保証が含まれる。

プライベート・エクイティ・ファンドの保証について、当グループは、当グループの企業が資金提供しているプライベート・エクイティ・ファンドの投資家に対して、残存投資の業績が下落した場合に過去に繰越持分として特定のゼネラル・パートナーに支払われた金額を返還するというゼネラル・パートナーの潜在的義務に係る保証を提供してきた。当グループは、このエクスポージャーを管理するため、通常、繰越持分の分配金の一部を留保して、いかなる返済義務にも対応できるようにしている。さらに、特定の契約のもとで、当グループは、特定のプライベート・エクイティ・ファンドの一部の投資家に対して、一定の業績基準を達成できなかった場合に現金を支払うことが義務付けられている。

さらに、米国における当グループの住宅用抵当貸付の証券化業務の一環として、当グループは、サービサーによる回収及び証券化信託への期前返済違約金の支払いを保証することもある。当グループは、サービサーが期前返済違約金を支払わなかった場合にこれらの保証に基づき履行しなければならない。

デリバティブ

デリバティブは、通常の事業の過程において、一般的にプット・オプションの売りの形式で発行されている。デリバティブ契約について、現金決済が可能で、当グループが、契約開始時に取引相手が当該契約に関する原資産を保有していた可能性がある結論づける根拠がない場合、米国GAAPのもとではデリバティブ契約についての開示は要求されない。当グループは、取引のある特定の商業銀行及び投資銀行並びにその他の特定の取引相手に関して、これらの条件が満たされていると結論づけており、その結果、これらを保証に含めていない。

当グループでは、エクスポージャーを軽減するための様々なヘッジ戦略により、これらのデリバティブに係るエクスポージャーを管理している。金利キャップ又は通貨オプションの売りといった契約の場合、金利や為替レートが理論上、無限に上昇する可能性があるため、最大支払額を確定することができない。こうした契約に関しては、基礎となるエクスポージャーの指標として、上記の表に想定元本が開示されている。さらに、当グループは、すべてのデリバティブを公正価値により連結貸借対照表上に計上しており、公正価値決定の際に履行事由及び支払可能性を考慮している。取引相手方に対してイン・ザ・マネーの状態にあるプット・オプションの売りが行使される可能性が高い。この場合、当グループのエクスポージャーは、表に反映されている帳簿価額に限定される。

その他の保証

その他の保証には、銀行の支払承諾、残存価値保証、預金保険、企業結合における偶発対価、ミューチュアル・ファンド又はプライベート・エクイティ・ファンドに対する投資の最低価値、並びに上記のいずれにも分類されないその他すべての保証が含まれている。

スイス及びその他の特定のヨーロッパの国々においては、預金銀行及び証券ディーラーは預金銀行の特定の制限又は強制清算が起こった場合に、優先支払預金の支払いを確保することが要求されている。スイスにおいては、預金銀行及び証券ディーラーは共同で60億スイス・フランを上限として金額を保証する。FINMAによる他の預金銀行の特定の事業の制限あるいは強制清算により支払いが求められる事象が生じた場合の当グループの拠出額は、優先支払預金全体に対する当グループの優先支払預金の割合に応じて算出される。当グループのスイスの銀行子会社に関するFINMAの見積りに基づき、2017年7月1日から2018年6月30日までの期間の預金保険保証プログラムにおける当グループの負担割合は、0.5十億スイス・フランであった。これらの預金保険の保証は、その他の保証に反映されている。

住宅用抵当貸付売却に関する表明及び保証

インベストメント・バンキング部門の米国の住宅用抵当貸付の売却に関連して、当グループは、売却された貸出金に関する特定の表明及び保証を提供している。当グループは、米国政府支援企業であるファニーメイ及びフレディマック、機関投資家（主に銀行）への貸出金の売却、並びに非政府機関又はプライベート・レーベルの証券化に関する貸出金の売却に関して、これらの表明及び保証を提供している。これらの売却された貸出金は主に、当グループが他の当事者から購入した貸出金である。表明及び保証がある場合、その範囲は取引によるが、抵当貸付の所有権及び貸出金を売却できる法的能力、融資比率及び不動産・借り手・貸出金のその他の特性、貸出金の担保となる先取特権の妥当性及び延滞税又は関連する先取特権の不在、引受基準への準拠及び文書の完全性、並びに法律に準拠した貸出金の実行を含む場合がある。表明及び保証の違反があったと判断される場合、当グループは関連する貸出金を買い戻す、又は投資家に対して損失を全額補償することが求められる可能性がある。当グループが買い戻しに関連して損失を負担するか否か、及び損失の全額を支払うか否かは、以下の状況に応じて決定される。賠償請求が行われる範囲、出訴期間内に行われた賠償請求の妥当性（賠償を強制する能力及び可能性を含む。）、当グループが当グループに貸出金を売却し表明及び保証を行った当事者に対して賠償請求を行うことが可能か否か、住宅不動産市場（債務不履行件数を含む。）、並びに証券化事業体の債務が第三者によって保証されているか否かによって決まる。

2017年に、当グループは重要ではない住宅用抵当貸付の買い戻し請求を受けた。この期間に当グループが買い戻した貸出金と関連する損失は重要なものではなかった。2017年12月31日時点での買い戻し請求残高は重要なものではなかった。

調停若しくは訴訟の対象となっている、あるいは当該報告期間中に調停若しくは訴訟の対象となって売却された住宅用抵当貸付に関する買い戻し請求は、買い戻し請求並びに関連する偶発損失及び引当金について記載している保証及び契約債務の開示には含まれていないものの、訴訟並びに関連する偶発損失及び引当金の開示において説明されている。当グループは、売却された住宅用抵当貸付の表明及び保証に関する訴訟に関与している。

詳細情報については、注記38「訴訟」を参照のこと。

[次へ](#)

処分関連の偶発事象及びその他の補償

当グループが有している保証の中には、偶発債務の最大値を数値化できないものがある。このような保証は「保証」の表に含まれておらず、以下に説明されている。

処分関連の偶発事象

資産又は事業の売却に関連して、当グループは購入者に対して特定の補償条件を提示することがある。当該補償条件は、取引相手ごとに範囲及び期間が異なっており、売却された資産や事業の種類によって決まる。このような補償条件は、通常、特定の数値化できない未知の偶発損失（訴訟、税金、及び知的財産事項等）のリスクを購入者から売却者へと移管するものである。当グループはこのような契約すべてを慎重に監視し、補償引当金が当グループの連結財務書類上に適切に計上されるようにしている。

その他の補償

当グループは、通常の業務活動に関連して、特定の取引相手に補償を提供しているが、それにより発生しうる支払義務の最大額を見積ることは不可能である。当グループの有価証券発行の一環として、通常、当グループは当該有価証券保有者に対し、適用税法の改正やその解釈の変更により生じた追加的な源泉徴収費用又は課税額を払い戻すことに合意している。追加分の支払いに同意する契約を含む有価証券は、通常、当該証券の償還又は早期償還に関する条項も含んでおり、これらの条項は、法の改正や解釈の変更によって支払義務が生じ、かつ発行者が合理的な措置をとることによっても追加分の支払いを避けることができない場合に実行される。このような潜在的債務は、将来の税法の改正により生じるため、そのような改正の結果として当グループが負担することとなる関連負債金額を合理的に見積ることは不可能である。通常は、早期償還条項が含まれていることから、当グループでは税金総額に係る潜在的負債が重要なものになることはないと考えている。

当グループは様々な証券取引所及び決済機関の会員となっているため、会員規約により、他の会員の債務不履行が生じ、関連証券取引所又は決済機関のデフォルト・ウォーターフォールに関する定めに沿って利用できる額が、他の会員の債務不履行に伴う損失の補填に十分な額ではない場合に履行が要求される可能性がある。証券取引所又は決済機関が、会員の債務不履行を管理するために設けている手順により、当該取引所又は機関は、債務を履行できなかった会員以外の会員に対する資金の要求に備えることができるが、この資金の要求は、当該保証基金への当グループの拠出額（又はその一定倍の額）を限度とするため、これにより損失を十分補填できない場合には、前述のデフォルト・ウォーターフォールに関する定めや債務不履行管理手順に従い更なる損失の配分をしなければならない場合がある。また、決済機関と会員の取決めの中には、会員の債務不履行に伴う損失以外の損失についても、損失額が、当該損失を補填するために当該取引所又は決済機関が設けていた資金等の額を超えている場合には、当該損失の一定割合を負担するよう会員に求めている。決済機関による保証基金への拠出や当初の証拠金の投資から生じる、会員の債務不履行に伴う損失以外の損失は、会員の債務不履行とは無関係なその他の損失である。当グループでは、前述の取決めに基づき将来負担しなければならない可能性のある最大額を合理的に見積ることは不可能であると判断している。加えて当グループでは、当該取決めに基づいて支払義務が生じる可能性は低いと確信している。

リース契約債務

単位：百万スイス・フラン

リース契約債務

2018年	570
2019年	541
2020年	498
2021年	388
2022年	353
2023年以降	2,884
将来のオペレーティング・リース契約債務	5,234
控除：解約不能サブ・リースの最低リース料	216
将来の最低リース契約債務合計、純額	5,018

オペレーティング・リースに関するリース費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

オペレーティング・リースに関するリース費用

	2017年	2016年	2015年
最低リース費用	575	550	558
サブ・リース料収入	(65)	(89)	(92)
オペレーティング・リースに関する純費用合計	510	461	466

オペレーティング・リース契約債務

当グループは、特定の建物及び設備に関するオペレーティング・リース契約に基づく契約債務を有している。オペレーティング・リースに基づくリース資産は借手の貸借対照表上で報告されない。契約により要求されるリース料は通常、リース期間にわたって定額法で費用計上される。オペレーティング・リースに基づく将来のリース費用に関連する契約債務は「リース契約債務」の表に含まれる。

当グループは、資産が売却され、直ちにリースバックされる、セール・リースバック取引を締結することがある。特定の基準を満たす場合、当該資産の貸借対照表での認識が中止され、オペレーティング・リースが認識される。リース料の現在価値が売却された資産の公正価値の10%以上である場合には、これにより発生する利益がリース料の現在価値と同額まで繰り延べられ、リース期間にわたって損益計算書にリース費用の減少として計上される。リース料が売却された資産の公正価値の10%を下回るセール・リースバック取引に係る利益又は、リース料の現在価値を超過する利益は、売却が完了した時点で損益計算書に認識される。

セール・リースバック取引

2017年に、当グループが締結したセール・リースバック取引はなかった。2016年及び2015年において、当グループは、保有資産に関して複数のより小規模なセール・リースバック取引を締結した。これらの取引はすべて、リース期間が1年から5年及び2年から18年のオペレーティング・リース契約としてそれぞれ認識された。2016年のセール・リースバック取引に基づく契約上のリース費用合計は30百万スイス・フランであり、2015年は80百万スイス・フランであった。

その他の契約債務

12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	1年未満 満期	1年－ 3年満期	3年－ 5年満期	5年 超満期	総額	純額 合計 ¹	受入担保
2017年							
荷為替信用状の解約不能契約債務	4,976	113	1	1	5,091	5,000	3,218
解約不能貸付契約 ²	24,296	33,649	40,425	8,031	106,401	101,270	42,307
売戻条件付取引予約取引	12	0	0	0	12	12	12
その他の契約債務	219	13	11	104	347	347	0
その他の契約債務合計	29,503	33,775	40,437	8,136	111,851	106,629	45,537
2016年							
荷為替信用状の解約不能契約債務	4,356	0	0	0	4,356	4,281	2,748
解約不能貸付契約 ²	30,382	34,464	44,523	7,606	116,975	113,016	46,068
売戻条件付取引予約取引	84	0	0	0	84	84	84
その他の契約債務	487	24	75	51	637	637	0
その他の契約債務合計	35,309	34,488	44,598	7,657	122,052	118,018	48,900

¹ 純額合計は、総額から他者の負担分を控除した金額。

² 解約不能貸付契約には、2017年12月31日及び2016年12月31日現在、顧客に通知を行うことによって当グループの自由裁量で無効にすることができる未使用の信用枠、それぞれ108,663百万スイス・フラン及び95,743百万スイス・フランは含まれていない。

その他の契約債務

荷為替信用状の解約不能契約債務

荷為替信用状の解約不能契約債務は商業信用状に関連した貿易金融によるエクスポージャーを含んでおり、当グループは、船荷書類やその他の書類の提示を条件に、輸出業者に対する支払いを保証している。

解約不能貸付契約

解約不能貸付契約は、顧客に供与されている解約不能なクレジット・ファシリティ契約で、法的拘束力があり、当グループが無条件に解約できない契約（全額又は一部未利用の枠のある契約を含む）である。売却目的で保有される抵当貸付を実行するための契約債務は、会計目的上デリバティブとみなされ、この開示には含まれていない。こうした契約債務は、連結貸借対照表においてデリバティブとして反映されている。

売戻条件付取引予約取引

売戻条件付取引予約取引は、売戻条件付取引の当初の現金と債権の交換が将来の指定された期日に行われる取引のことである。当グループでは、売戻条件付契約をすでに締結している取引相手方と、売戻条件付取引予約取引を締結している。取引相手方とクレディ・スイスとの契約の詳細により、新たな手法では、取引相手方とすでに締結している売戻条件付契約と、当該契約に基づく、同じ取引相手方との売戻条件付取引予約取引の両方を考慮している。

その他の契約債務

その他の契約債務には、プライベート・エクイティ契約、有価証券引受確定契約、後日払い信用状及び支払承諾から生じる契約債務、並びに株式及びその他の持分証券のコール及びプット・オプションに係る負債が含まれる。

33 金融資産の譲渡及び変動持分事業体

通常の事業の過程において、当グループはSPEと取引を締結し、これを利用している。SPEは、それを設立した会社の特定の限定された要求を満たすことを目的とした信託又はその他の法的構造による事業体であり、通常は当グループを含め他の事業体の債権者からSPEの資産を分離させる構造となっている。SPEは主に、金融資産の証券化及び投資商品の形成において当グループ及び当グループの顧客を支援するために使用される。当グループはまた、資金調達を容易にするため等、その他の顧客主導型の活動及び当グループの税務上の目的又は規制目的でSPEを利用している。

金融資産の譲渡

証券化

当グループの証券化業務の大半は、抵当貸付及び抵当貸付関連証券に関係したものであり、大部分はSPEを利用して取引されている。通常の証券化では、SPEは、SPEによる負債及び持分証券、証書、CP及びその他の債務証券の発行による収入を原資として資産を購入する。これらの資産及び負債はSPEの貸借対照表に計上され、当グループが事業体に資産を売却して売却に関する会計上の要件が満たされなかった場合、あるいは当グループがSPEを連結した場合を除き、当グループの連結貸借対照表には反映されない。

当グループは、証券化目的で商業用抵当貸付や住宅用抵当貸付を購入し、これらの抵当貸付をSPEに売却する。これらのSPEは、商業用抵当貸付証券（以下、「CMBS」という。）、住宅用抵当貸付証券（以下、「RMBS」という。）及びABSを発行している。これらの証券は、SPEに譲渡された資産を担保とし、当該資産からの回収に基づいて投資収益を支払う。このような抵当貸付証券又はABSの投資家は、資産の信用度をさらに高めるために第三者からの保証を受け取った場合を除き、通常はSPEの資産に対して遡求権を有するが、当該投資家及びSPEは、当グループの資産に対する遡求権を有していない。当グループは、通常、当該有価証券の引受人でありマーケット・メーカーである。

当グループはまた、過去に発行したRMBS証券の再証券化取引も行う。通常、再証券化は、既存の証券化事業体が発行した証券を新設の別個の証券化事業体に対して売却するものである。これらの再証券化は、投資家により高格付けのトランシェを与えることを目的として、既存の証券をリパッケージするために開始されることが多い。

当グループはまた、顧客主導型の活動に関連するその他のアセット・バック資金調達及び当グループの税務上又は規制上の目的でSPEを利用している。この区分におけるストラクチャーには、マネージド担保債務証券（以下、「CLO」という。）、CLO、レバレッジド・ファイナンス、リパッケージ及びその他の種類の取引（生命保険ストラクチャー、資金調達、ローン・パーティシペーション又は貸付実行を目的として設立される新興市場ストラクチャー及びベンチャー・キャピタル類似投資に投資することを目的として創設されるその他のオルタナティブ投資ストラクチャー等）が含まれる。CLOは、CLO事業体に譲渡された貸出金を担保とし、当該貸出金からの回収に基づいて投資収益を支払う。レバレッジド・ファイナンス・ストラクチャーは、当グループが保有する特定の貸出金のシンジケーションを支援するために用いられ、リパッケージ・ストラクチャーは顧客に対し、当グループから購入した担保を裏付資産とする、特定のキャッシュ・フロー又は信用リスクに対する担保付エクスポージャーを提供するものである。これらのアセット・バック資金調達ストラクチャーでは、通常、投資家はSPEの担保資産に対して遡求権を有しているが、当グループの資産に対する遡求権を有していない。

当グループが資産をSPEに譲渡する場合、当該譲渡が資産の売却として会計処理されるかどうかを評価しなければならない。資産が法的に当グループから分離されていない場合、及び／又は当グループの継続的関与によって資産に対する有効な支配が生じるとみなされる場合、資産の譲渡は売却の要件を満たさない場合がある。譲渡が売却とみなされない場合、当該取引は担保付き借入として会計処理され、譲渡資産は担保となる。

証券化取引による損益は、譲渡に関連する抵当貸付及び貸出金の帳簿価額により決定される部分があり、売却日における相対的な公正価値に基づき、売却資産と留保受益持分の間で配分される。

当グループは、証券化における重要なサービシング義務を留保していない。

以下の表は、売却処理及びその後の認識中止の要件を満たす2017年、2016年及び2015年の金融資産の証券化に関連した損益及び資産の譲渡に係る収入、並びに証券化の時期にかかわらず、当グループが継続的に関与している証券化において使用されたSPEと当グループ間のキャッシュ・フローを表している。

証券化

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

利益及びキャッシュ・フロー

CMBS

	2017年	2016年	2015年
純利益/(損失) ¹	37	(2)	1
資産の譲渡に係る収入	6,604	3,954	9,813
継続的に保有する持分に関して受領した現金	28	69	148

RMBS

純利益/(損失) ¹	0	(4)	5
資産の譲渡に係る収入	14,817	9,866	20,062
過年度に譲渡された金融資産又はその裏付けとなる担保の購入	(2)	0	(1)
サービシング手数料	3	2	3
継続的に保有する持分に関して受領した現金	368	529	457

その他のアセット・バック資金調達活動

純利益 ¹	31	26	24
資産の譲渡に係る収入	7,664	2,813	1,740
手数料 ²	135	137	0
継続的に保有する持分に関して受領した現金	4	2	3

¹ 引受収入、繰延組成手数料、SPEへの担保売却損益及び第三者への新規発行証券売却損益が含まれるが、証券化前の資産に係る純利息収益は含まれない。担保売却損益は、証券化の価格決定日より前の日における公正価値と貸出金の売却価格との差額である。

² マネージドCLOに対し提供した投資運用サービスに関する管理手数料及び運用報酬を表す。

譲渡された金融資産への継続的な関与

当グループは、SPEに譲渡された金融資産へ継続的に関与する場合がある。継続的な関与は、サービシング、償還請求及び保証、譲渡資産の購入又は償還契約、デリバティブ商品、担保の差し入れ、及び譲渡資産に対する受益持分等の様々な形式によるが、これらに限定されるわけではない。受益持分は公正価値で評価され、SPEが受領した特定の現金流入額のすべて又は一部を受領する権利を含む。ここには、「パススルー」又は「ペイスルー」される利息、元本あるいはその他の現金流入額の優先持分及び劣後持分、保証人に対する支払保険料、CP債務、並びに残存持分（負債又は持分のいずれか）が含まれるが、これらに限定されるわけではない。

譲渡された金融資産への継続的な関与によって生じる当グループのエクスポージャーは、一般的に受益持分に限定されている。当グループは、通常、SPEが発行する金融商品（優先、劣後又は残余トランシェ）の形式でこの受益持分を保有している。これらの商品は、通常、引受け又はマーケット・メイキング業務に関連して当グループが保有しており、連結貸借対照表のトレーディング資産に含まれる。当該受益持分に係る公正価値の変動は、連結損益計算書に認識される。

投資家は、通常、SPEの資産に対して遡求権を有し、しばしば担保勘定などのその他の信用補完、あるいは与信枠若しくは資産購入契約の流動性プット・オプションなどの流動性ファシリティによる恩恵を受ける。SPEはまた、デリバティブ契約を締結し、原資産の利回り又は通貨をSPE投資家の要求に合わせて変換したり、SPEの信用リスクを限定又は変更したりすることもある。当グループは、特定の信用補完の提供者並びに関連するデリバティブ契約の取引相手になることがある。

以下の表は、譲渡の時期にかかわらず、2017年及び2016年12月31日現在で当グループがSPEへ金融資産を譲渡した後も引き続きリスクを負う資産の元本残高及びSPEの資産合計を表したものである。

継続的な関与によって生じた元本残高及びSPEの資産合計

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	2017年	2016年
CMBS		
元本残高	19,918	28,779
SPEの資産合計	31,586	40,234
RMBS		
元本残高	35,645	38,319
SPEの資産合計	36,770	39,680
その他のアセット・バック資金調達活動		
元本残高	20,916	19,777
SPEの資産合計	39,330	36,049

元本残高は当グループから譲渡された資産に関連しており、第三者から譲渡された資産の元本金額は含まれていない。

受益持分の公正価値

譲渡日及び報告日現在保有している受益持分（継続的な関与によって生じたもの）の公正価値は、市場参加者が慣習的に評価手法において用いる仮定を組み込んだ見積将来キャッシュ・フローの現在価値など、公正価値に基づく評価手法を用いて決定される。継続的な関与によって生じた資産又は負債の公正価値は、当グループが固有のリスクをヘッジするために利用する金融商品による利益を含んでいない。

譲渡日現在における重要な経済上の仮定

公正価値ヒエラルキーについての詳細は、注記34「金融商品」の「公正価値測定」を参照のこと。

譲渡日現在における受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

12月31日に終了した事業年度	2017年		2016年		2015年	
単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS
譲渡日現在						
受益持分の公正価値	445	2,400	69	2,068	1,512	2,110
うちレベル2	444	2,221	69	1,827	1,442	1,695
うちレベル3	1	179	0	241	70	415
加重平均年数（年）	10.0	6.0	8.4	7.2	8.2	9.0
予測早期償還率（年率：％） ¹	- ²	1.0-22.9	- ²	5.0-33.0	- ²	1.1-30.1
キャッシュ・フロー割引率 （年率：％） ³	2.4-9.0	2.0-29.5	2.4-4.9	1.2-24.4	1.7-7.2	1.7-33.7
予測貸倒率（年率：％）	0.6-3.4	0.8-6.3	0.0-0.0	2.5-11.2	0.7-5.9	0.5-15.9

当グループが受益持分を保有していない資産の譲渡は上記の表に含まれていない。

¹ 予測早期償還率（以下、「PSA」という。）は、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAは一定早期償還率（以下、「CPR」という。）仮定を用いている。100％早期償還仮定では、1カ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2％で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付の期間を通じて0.2％ポイントずつ増加してゆき、30カ月目にCPR 6％（年率）になったところで止まり、それ以降は毎月抵当貸付期間を通じて6％となる。100PSAは6CPRに等しい。

² 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止及び利回り維持などの対策を取り入れている。

³ この率の基礎になっていたのは受益持分の加重平均利回りである。

報告日現在における重要な経済上の仮定

以下の表は、2017年及び2016年12月31日現在、SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定の感応度分析を表したものである。

SPEに保有されている受益持分の公正価値を評価する際に用いられた重要な経済上の仮定

12月31日現在	2017年			2016年		
単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	CMBS ¹	RMBS	その他のア セット・ バック資金 調達活動 ²	CMBS ¹	RMBS	その他のア セット・ バック資金 調達活動 ²
受益持分の公正価値	579	1,985	665	258	1,851	443
うち投資非適格分	100	508	50	70	523	32
加重平均年数 (年)	4.7	8.1	6.4	7.2	8.1	5.6
予測早期償還率 (年率：%) ³	-	1.0-25.0	-	-	2.0-26.9	-
10%不利な変化があった場合の 公正価値に対する影響	-	(35.0)	-	-	(28.7)	-
20%不利な変化があった場合の 公正価値に対する影響	-	(68.1)	-	-	(55.9)	-
キャッシュ・フロー割引率 (年率：%) ⁴	2.7-12.3	1.9-30.6	1.0-11.7	2.3-28.8	1.7-47.2	0.8-21.2
10%不利な変化があった場合の 公正価値に対する影響	(8.8)	(49.2)	(12.4)	(6.0)	(48.1)	(8.3)
20%不利な変化があった場合の 公正価値に対する影響	(17.0)	(95.3)	(24.5)	(11.7)	(93.5)	(16.4)
予測貸倒率 (年率：%)	0.6-6.3	0.5-28.2	0.7-10.2	0.7-28.0	0.9-44.9	0.9-21.2
10%不利な変化があった場合の 公正価値に対する影響	(3.9)	(23.6)	(6.6)	(3.5)	(27.3)	(5.1)
20%不利な変化があった場合の 公正価値に対する影響	(7.8)	(46.1)	(12.9)	(6.9)	(53.3)	(10.0)

¹ 早期償還を抑制するため、商業用抵当貸付は通常、早期償還禁止及び利回り維持などの対策を取り入れている。

² この区分内のCDO及びCLOは通常早期償還リスクから守られるよう組成されている。

³ PSAは、住宅用抵当貸付の残存期間にわたる早期償還を予測する際に用いられている、業界標準の早期償還速度測定基準である。PSAはCPRによる仮定を用いている。100%早期償還仮定では、1カ月目の抵当貸付の元本残額に対し、年率0.2%で早期償還が行われると仮定している。その後、抵当貸付の期間を通じて0.2%ポイントずつ増加してゆき、30カ月目にCPR 6% (年率) になったところで止まり、それ以降は毎月抵当貸付期間を通じて6%となる。100PSAは6CPRに等しい。

⁴ この率の基礎になっていたのは受益持分の加重平均利回りである。

このような感応度は仮説上のものであり、経済的ヘッジ活動による影響を反映していない。仮定の変化と公正価値の変化との関係が直線的ではない可能性があるため、一般的に、仮定における10%又は20%の変化による公正価値の変動を推定することはできない。また、特定の仮定が変化したことによる受益持分の公正価値への影響は、その他の仮定を一切変更せずに計算されている。実際には、ある一つの仮定が変化することにより、他の仮定にも変化が生じることがあり（例えば、市場金利が上昇することにより早期償還率が低下し、貸倒率が上昇する等）、その結果、感応度を増幅又は弱める可能性がある。

売却処理が行われなかった金融資産の譲渡

以下の表は、2017年及び2016年12月31日現在、売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産及び関連する負債の帳簿価額を表している。

詳細については注記35「担保資産及び担保」を参照のこと。

売却処理が行われなかった、譲渡された金融資産及び負債の帳簿価額

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
その他のアセット・バック資金調達活動		
トレーディング資産	347	240
その他資産	48	12
SPEに対する負債（その他負債に含まれる）	(395)	(252)

売却として会計処理される、実質的に全ての経済的リターンに対するエクスポージャーを保持する金融資産の譲渡

米国GAAPでは、譲受人への金融資産の譲渡、及び譲渡金融資産に係る実質的に全ての経済的リターンに対するエクスポージャーを、取引期間を通じて譲渡人が保持することになる、同一譲受人との当初譲渡を前提とした契約の双方を含む場合、売却として会計処理される取引の開示が求められる。通常の業務において、当グループは売却として会計処理される金融資産の譲渡を行っている。また、譲渡金融資産にかかる実質的に全ての経済的リターンに対するエクスポージャーを保持する、当初譲渡を前提とした契約を、同一カウンターパーティーと締結する場合もある。2016年12月31日現在、当グループは、生命保険証券にかかる長寿スワップの形で契約を締結している。この長寿スワップは2017年第4四半期に解約された。

以下の表には、契約により当グループが売却時の譲渡資産に係る経済的リターンに対し実質的に全てのエクスポージャーを保持することになる、売却として会計処理される金融資産の譲渡、2016年12月31日現在の未決済額、売却時点で認識中止された資産に対する現金受取総額、同日現在の譲渡資産の公正価値及び前述の契約に関する情報を表示したものである。2017年12月31日現在、この取引の残高はなかった。

取引別、売却として会計処理される金融資産の譲渡

単位：百万スイス・フラン

	認識中止日現在		12月31日現在		
	認識中止された資産の帳簿価額	認識中止された資産に対する現金受取総額	譲渡資産の公正価値	計上されたデリバティブ資産総額 ¹	計上されたデリバティブ負債総額 ¹
2016年					
長寿スワップ付き売却	277	340	374	556	-
未決済取引合計	277	340	374	556²	-

¹ 契約相手及び現金担保とのネットティング適用前の総額ベースの残高。

² 注記31「デリバティブ及びヘッジ取引」に開示されている、2016年12月31日現在のその他の商品に計上されるデリバティブ資産総額は556百万スイス・フランであった。

担保付き借入金として会計処理される買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券

担保付借入金として会計処理される買戻条件付売渡有価証券及び証券貸付取引に関し、米国GAAPでは、差入担保及び譲渡後に譲渡人が融資続ける関連リスクの開示が求められる。これにより、こうした種類の取引を通じた短期物の担保付き資金調達の本質とリスクを把握することができる。買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券は、純利息収益の稼得、流動性の増加又はトレーディング活動の推進のために用いられる、担保付き資金調達取引である。こうした取引の差入担保は、主に政府の負債証券、社債、資産担保证券、持分証券などで、期間は要求払いから長期まで様々である。

当グループが債務不履行となった場合、又は差し入れ担保の公正価値が下落した場合、買戻契約により、カウンターパーティーには保有担保を処分する権利又は追加担保を要求する権利が付与される。同様に、当グループが債務不履行となった場合、有価証券貸付により、カウンターパーティーには借入有価証券を処分する権利が付与される。

以下の表には、2017年及び2016年12月31日現在の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務に関する債務総額が、差入担保の種類及び契約上の残存期間別に示されている。

差入担保種類別の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン	2017年	2016年
政府の負債証券	31.4	29.4
社債	15.1	13.9
資産担保証券	5.0	10.3
持分証券	0.0	1.1
その他	0.6	0.3
買戻条件付売渡有価証券	52.1	55.0
政府の負債証券	2.7	2.5
社債	0.4	0.5
持分証券	4.8	6.0
その他	0.3	0.4
貸付有価証券	8.2	9.4
政府の負債証券	1.8	0.7
社債	0.6	0.4
持分証券	35.6	31.5
その他	0.1	0.0
担保受入有価証券返還義務（公正価値計上分）	38.1	32.6
合計	98.4	97.0

契約上の残存期間別の買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務

12月31日現在、 単位：十億スイス・フラン	要求に応じて ¹	契約上の残存期間			合計
		30日未満 ²	31日から90日	90日超	
2017年					
買戻条件付売渡有価証券	7.2	32.5	5.2	7.2	52.1
貸付有価証券	5.7	2.2	0.0	0.3	8.2
担保受入有価証券返還義務 (公正価値計上分)	37.9	0.0	0.0	0.2	38.1
合計	50.8	34.7	5.2	7.7	98.4
2016年					
買戻条件付売渡有価証券	6.8	31.9	8.4	7.9	55.0
貸付有価証券	6.7	2.4	0.0	0.3	9.4
担保受入有価証券返還義務 (公正価値計上分)	32.2	0.4	0.0	0.0	32.6
合計	45.7	34.7	8.4	8.2	97.0

¹ 通知期間の対象となる解約取決めなどの満期を定めていない契約を含む。

² オーバーナイト取引を含む。

買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券及び担保受入有価証券返還義務の総額及び連結貸借対照表に開示されている純額に関する詳細については、注記26「金融資産及び金融負債の相殺」を参照のこと。

変動持分事業体

通常の業務の一環として、当グループはVIEとみなされる事業体との様々な取引を行っている。その関係は、債務担保证券（以下、「CDO」という。）/CLO、CPコンジット及び金融仲介活動の3つの主要なカテゴリーに分類される。VIEは、出資持分だけではその事業活動を賄えず、追加的な劣後財務支援を必要とするSPEか、又は議決権保有者が当該事業体の損益に実質的に参加しないよう構成されたSPEである。VIEは、当グループ又は第三者がスポンサーとなる場合がある。そのような事業体は連結のための評価を受けることを要求され、第一受益者がVIEを連結することになる。連結の評価は、企業に対し、企業がVIEの経済状況に最も影響を与える活動を指示する力を有しているかどうか、並びに報告企業がVIEに対して重要な潜在的利益又は損失を有しているかどうかを判断することを要求している。第一受益者の評価は継続的に再評価されなければならない。

VIEの連結に関する要件を適用する場合には、重要な経営陣の判断が必要となる。VIEの連結が要求される場合、当グループのエクスポンージャーは、VIEの資産のうち、当グループの正味エクスポンージャーをヘッジするためのリスク管理活動を行う以前に、当グループが保有していた変動持分に関連する部分に限定される。VIEが当グループによって連結されたとしても、第三者によるVIEの保有持分は、通常、当グループの経営成績に影響を及ぼさない。

VIEとの取引は、通常、証券化活動を促進する、あるいは流動性や投資機会の提供といった顧客の特定のニーズを満たすために実施され、当該活動の一環として、当グループはVIEの持分を保有することもある。VIEとの証券化に関連した取引は、資産の売却又は購入、及びVIEとの関連するデリバティブ契約の締結の可能性、流動性、信用、又はその他支援の提供を含む。VIEとのその他の取引は、当グループが主たる仲介者として関与するデリバティブ取引を含む。当グループはまた、資金提供又は資産取得を目的とするVIEとの貸付契約を締結している。通常、VIEの資産は、主に事業体の義務を果たすために保有されているという点において、本質的に制限されている。さらに、当グループは、顧客に対する代替的な投資ソリューションを提供するために組織されたVIEに関与している。このようなVIEは主に、プライベート・エクイティ投資、ファンド関連事業体又はファンド・オブ・ファンドに関連しており、当グループは、ストラクチャラー、マネージャー、ディストリビューター、ブローカー、マーケット・メーカー又は流動性の提供者として業務を行う。

このような活動の結果として、当グループはVIEの変動持分を保有している。そのような変動持分は、VIEによって発行され当グループが保有している金融商品、VIEとのデリバティブ契約、又はVIEに対する貸出金より構成される。当グループがVIEに対して又はVIEに代わって発行する保証も、変動持分として適格である。保証の役割を果たすデリバティブを含むそれらの保証に関しては、エクスポージャーの金額を表すため、それぞれの保証の想定元本が示される。一般的に、連結されたVIEの投資家は、保証が投資家に対して提供された場合、又は当グループがVIEの関与するデリバティブ取引の取引相手である場合を除いて、債務不履行に陥った場合に当グループに対する遡求権を有していない。

第三者投資家の保有する持分のために当グループの関与が非常に少ないとしても、当グループの関与する連結VIE及び非連結VIEの資産総額はVIEの資産総額を表す。当グループが大きく関与している非連結VIEの資産残高は、所有資産の元本残高に関して当グループが入手可能な最新の情報を表している。当グループが公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は公正価値の減損を考慮しない償却原価基準で表される。

当グループの損失に対する最大エクスポージャーは、VIEの資産の帳簿価額とは異なる。この最大損失エクスポージャーは、VIEの資産総額ではなく、トレーディング資産、デリバティブ及び貸出金として保有される当グループの変動持分の帳簿価額、及びVIEに対する保証の想定元本で構成されている。損失に対する最大エクスポージャーは、当グループがこれらのVIEに固有のリスクを経済的にヘッジするために利用する金融商品の効果等の、当グループのリスク管理活動を反映していない。当グループが保有するVIEのエクスポージャーに伴う経済リスクは、すべての関連するリスク軽減策と共に、当グループのリスク管理の枠組みの中に含まれる。

当グループは連結又は非連結VIEに対し、契約上、提供することを義務付けられていない財務又はその他の支援を提供していない。

債務担保証券及びローン担保証券

当グループは、CDO/CLO取引を行い、顧客及び投資家のニーズを満たすとともに、手数料の稼得及び金融資産を売却するほか、CLOに対してローンを売却している。当グループは引受人、証券発行代理人又はアセット・マネージャーとして関与することがあり、取引完了まで資産を保管することもある。ストラクチャード・ファイナンス事業の一環として、証券化目的で、当グループは貸出金及びその他の債務を、顧客から及び顧客の代理として購入している。貸出金及びその他の債務はVIEに売却され、VIEはCDO/CLOを発行し、投資適格かつ高利回りの社債等の資産の購入資金を調達する。

一般的に、担保マネージャーは、その管理するCDO/CLOにおいて事業体の経済状況に最も影響を与える活動を指示する力を有する事業体とみなされる。スタティックCDO/CLOの場合、この「力」の役割は分析がより困難であり、事業体のスポンサーの場合もあればCDSの取引相手の場合もある。

CDO/CLOは、ABS又はローンのポートフォリオ（現物CDO/CLO）、又は有価証券若しくはローンの参照ポートフォリオ（シンセティックCDO/CLO）の信用リスク・エクスポージャーを提供している。現物CDO/CLO取引は実際の有価証券又はローンを保有し、シンセティックCDO/CLO取引は現物資産の代わりにCDSを用いて、基礎となる信用リスクを交換するものである。当グループは、また、VIEの一般的に変動持分ではないデリバティブの取引相手としての役割を果たし、当該VIEが発行した債券や株式の一部に投資することもある。CDO/CLO事業体は、アクティブ運用型ポートフォリオ又はスタティック・ポートフォリオを有している。

これらのVIEが発行した有価証券は、関連する担保のキャッシュ・フローを唯一の支払源としており、債務不履行が生じた場合でもこれらのVIEの第三者債権者は当グループに対して遡求権を有さない。

CDO/CLO取引における当グループのエクスポージャーは、通常、引受業務又はマーケット・メイキング業務に関連して保有する持分に限定されている。当グループが事業体に対して「力」を有しているときとみなされ、当該持分が潜在的に重要でない限り、当グループはビークルの第一受益者に該当せず、事業体を連結しない。当グループの損失に対する最大エクスポージャーには、VIEのリスクを経済的にヘッジするために利用される金融商品の効果は考慮されていない。

コマーシャル・ペーパー・コンジット

2016年度第2四半期に、当グループは顧客と当グループの資金調達のために、マルチセラー・アセット・バックCPコンジットである、アルパイン・セキュリタイゼーション・リミテッド（以下、「アルパイン」という。）を設立した。当グループは、アルパインに対する、流動性や信用補完枠の管理者及び提供者としての活動を行っている。アルパインは、CPの投資家に向けて特定のポートフォリオや資産データを公表しており、公開格付を取得するため格付機関にそのポートフォリオを提出している。このCPコンジットは、主として貸出金及び債権等の資産を顧客から購入又は、リバース・レポ契約を締結し、これらの資産を裏付資産とするCPを発行することによりかかる活動の資金を調達している。CPコンジットは、第三者の事業体との間で、これらの事業体から資産を購入するための流動性補完と信用補完を提供する、流動性ファシリティを締結することが可能である。

金融取引は、超過担保に加え、他の資産特有の補完という形でCPコンジットに信用補完を提供する形に仕組まれている。アルパインは当グループが完全所有する独立した法人である。ただし、その資産は債務を弁済する目的にのみ使用できる。さらに、管理者並びに流動性ファシリティの提供者として、当グループはアルパインの活動に対して重要なエクスポージャー及びパワーを有している。アルパインは会計目的上VIEとみなされる。当グループはアルパインの第一受益者と判断され、アルパインを連結している。

2017年12月31日現在、コンジットの発行済CPの全体の平均期間は約148日であった。アルパインは、スタンダード&プアーズからはA-1(sf)の格付を、ムーディーズからはP-1(sf)の格付を取得しており、リバース・レポ契約、クレジット・カード債権、自動車ローン、学生ローン及び貸出債権にエクスポージャーを有している。

当グループのこのCPコンジットに対する契約債務は流動性契約による債務を構成している。流動性契約は資産固有の契約であり、当グループは、CP市場の流動性が枯渇し、CPコンジットがその債務をリファイナンスできない、あるいは、原資産の債務不履行等の特定の状況下で、CPコンジットから資産を購入することが求められている。当該資産の売り手である顧客によって提供される資産固有の信用補完は、かかる購入の結果も変化しない。こういった契約を締結するにあたり、当グループは他の与信に適用するものと同じ基準で、これらの取引に関連した信用リスクを検討する。

CPコンジットに関連する当グループの経済リスクは、カウンターパーティー、経済リスク資本、シナリオ分析等の当グループのリスク管理フレームワークに含まれている。

金融仲介活動

当グループは、顧客の代わりに金融仲介業者として役割を果たすことにより、VIEと深く関わっている。

当グループは、リスク軽減活動（経済的ヘッジ戦略や担保の取決めを含むがそれらに限定されない）により、最大エクスポージャーと同額の損失が発生する可能性は低いと考えている。金融仲介活動から生じる連結及び非連結VIEのエクスポージャーに伴う当グループの経済リスクは、すべての関連するリスク軽減策と共に、当グループのリスク管理枠組みに含まれている。

金融仲介活動は、証券化、ファンド、貸出金及びその他のビークルにより構成されている。

証券化

証券化は、主にCMBS、RMBS及びABSビークルである。当グループは、特定の証券化取引に関係して、引受人、マーケット・メーカー、流動性の提供者、デリバティブの取引相手、及び／又はVIEに対する信用補完の提供者として業務を行っている。

損失に対する最大エクスポージャーは、貸付証券及び変動持分であるデリバティブのポジション（保有している場合）の帳簿価額に当グループが提供している信用補完から生じるエクスポージャーを加えた金額である。当グループの損失に対する最大エクスポージャーには、VIEのリスクを経済的にヘッジするために利用される金融商品の効果は考慮されていない。

証券化ビークルに最も影響を与える活動は、債務不履行となった貸出金に関する決定であり、それはサービサーによって支配されている。サービシング業務を支配する者は、証券化ビークルの活動の成果に重大な影響を及ぼす決定を下す能力を有している。証券化ビークルに特定資産のサービシング業務を支配している者が複数存在する場合、当グループが証券化ビークルの資産の50%超のサービシング業務を支配している場合、当グループに権限があると判断する。サービサー又は関連当事者が利益及び/又は損失の大部分を吸収し得る経済的持分を有する場合には第一受益者とみなされ、ビークルを連結する。当グループが関連するサービシング業務を支配していると判断する場合には、主に当グループが保有する証券化ビークルが発行した有価証券の金額及び内容を評価することによって、当グループが当該ビークルに対して潜在的に重要となり得る証券化ビークルから生じた損失を負担する義務又は恩恵を享受する権利を有しているかどうかについて判断する。この分析において考慮される要因には、保有している有価証券の劣後水準及びポジションの規模が含まれ、これらは有価証券の各クラスの割合及び発行済み有価証券のクラス別の取引合計に基づいている。保有している有価証券の水準が劣後すればするほど、当グループが第一受益者となる可能性は高くなる。この連結分析は、保有資産及び証券化において残存している資産水準の変動に基づいて、報告期間ごとに実施される。当グループは、当グループがサービサーであり、引受人としての役割から派生して持分を保有する場合には通常、証券化ビークルを連結する。証券化ビークルにおける短期的なマーケット・メイキングのための保有は、通常、当該評価の目的に照らして潜在的に重要であるとはみなされない。

過年度に発行されたRMBS証券の再証券化が行われる場合には、再証券化ビークルは本質的に消極的であり、管理を必要とする重要な継続的な活動を有していないため、当初の証券化取引の策定が当該ビークルの重要な権限となる。当初の活動には、資産の選定及び資本構造の決定が含まれる。再証券化ビークルをめぐる権限は、通常当グループと当該ビークルの策定及び設立に関与した投資家の間で共有される。当グループが当該ビークルより発行された実質的にすべての債券を保有している場合、当グループは再証券化ビークルの第一受益者であると結論付けている。

ファンド

ファンドには、ミューチュアル・ファンド、ファンド・オブ・ファンズ、プライベート・エクイティ・ファンド及びファンド関連商品などの投資ストラクチャーが含まれており、投資家の権利は通常、持分よりもむしろ負債の形式を取っているため、結果としてこれらはVIEを形成している。当グループは、ストラクチャラー、投資アドバイザー、投資マネージャー、管理者、カストディアン、引受人、証券発行代理人、マーケット・メーカーという立場で、及び／又は主たるブローカーとして、このようなVIEとの様々な取引関係を有することがある。これらの活動の中には、ファンド関連商品、ヘッジ・ファンド・オブ・ファンズ、又はプライベート・エクイティ投資商品を構築し、顧客にオルタナティブ投資への投資機会を提供するといったことも含まれている。このような取引において、VIEは原投資を保有するとともに、これらの投資の運用成績に基づき投資家に収益をもたらす有価証券を発行する。

損失に対する最大エクスポージャーは、引受け又はマーケット・メイキング業務の結果として当グループが保有するようなストラクチャーの発行された金融商品、これらのビークルへ提供される資金並びに元本保証及び償還条項から生じる当グループのエクスポージャーの公正価値で構成されている。投資家は一般的に、このような取引における損失リスクを留保するが、特定のファンドについては、当グループが投資家の市場のダウンスайд・リスクへのエクスポージャーを制限するために有価証券に元本保証を提供する場合もある。当グループの損失に対する最大エクスポージャーには、VIEのリスクを経済的にヘッジするために利用される金融商品の効果は考慮されていない。

米国GAAPでは、連結についてファンドを評価するために別のモデルが用いられる。支配力及び重要なリスク及び経済価値を吸収する潜在能力の概念が組み込まれた連結モデルの代わりに従前の連結モデルが使用され、その結果当グループは第一受益者となり、ファンドの発行済み証券の50%超を保有する場合にファンドを連結することになった。

貸出金

貸出金は、当グループが特定の資産又は事業ベンチャーへの資金供与を行うための単一の資金調達ビークルであり、当該資産の各所有者又は当該事業の経営者は、当該ビークルに資本を提供している。これらの貸付契約は、顧客の資産の購入、リース、又は資金調達及び管理といった目的に合わせて設定されている。

損失に対する最大エクスポージャーは、当グループの貸出金エクスポージャーの帳簿価額と同額であり、顧客に直接発行される貸出金と同一の信用リスク管理手続の対象となる。顧客の信用力は慎重にレビューされ、融資比率は厳密に設定される。また顧客は、持分、追加担保又は保証を提供し、これらすべてによって当グループのエクスポージャーは大幅に軽減される。当グループは、超過担保及び十分な融資比率を維持するための効果的なモニタリングを含む当グループのリスク軽減への取り組みにより、最大エクスポージャーと同額の損失が発生する可能性は低いと考えている。

VIEの第三者スポンサーは通常、資産の全期間にわたる支配権並びに重要な利益及び損失を吸収する潜在能力を有する。当グループは通常、これらのストラクチャーの第一受益者ではないため、これらを連結する必要はない。ただし、スポンサーの債務不履行等、ストラクチャーに変更があった場合は、当グループが資産の支配権を獲得することもある。当グループの融資が重要である場合、事業体の連結を求められる可能性がある。

その他

その他には、当グループが資金提供するその他のビークル及び信託優先証券発行ビークルが含まれる。信託優先証券発行ビークルは当グループの資本効率的な資金調達を補助する目的で用いられる。VIEは、当グループが保証する優先株式を発行し、その収入によって当グループの債務を購入する。当グループによる自社の債務に対する保証は変動持分とはみなされず、当グループはこれらのビークルに対する持分を保有していないことから、損失に対する最大エクスポージャーを持たない。非連結VIEには、当グループがこれらの事業体に対する変動持分を有していないため、信託優先証券発行ビークルの資産総額のみが開示されている。

連結VIE

当グループは、顧客の代わりに金融仲介業者としての役割を果たすことにより、VIEと深く関わっている。当グループは、自身が第一受益者である金融仲介活動に関連するすべてのVIEを連結している。

連結VIEの表は、2017年及び2016年12月31日現在の連結VIEの資産及び負債の帳簿価額並びに分類を表している。

当グループが第一受益者である連結VIE

12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	CDO/CLO	CPコン ジット	金融仲介活動				合計
			証券化	ファンド	貸出金	その他	
2017年							
現金及び銀行に対する預け金	22	0	96	32	70	12	232
トレーディング資産	17	0	10	179	1,122	20	1,348
投資有価証券	0	0	381	0	0	0	381
その他の投資	0	0	0	350	1,197	286	1,833
貸出金、純額	0	0	0	3	21	243	267
建物及び設備	0	0	0	0	151	0	151
その他資産	83	4	1,070	21	32	1,188	2,398
うち売却目的貸出金	83	0	152	0	3	0	238
連結VIEの資産総額	122	4	1,557	585	2,593	1,749	6,610
トレーディング負債	0	0	0	0	3	0	3
長期負債	51	0	752	0	26	34	863
その他負債	0	0	1	26	111	66	204
連結VIEの負債総額	51	0	753	26	140	100	1,070
2016年							
現金及び銀行に対する預け金	43	1	41	52	50	182	369
トレーディング資産	0	0	0	478	933	1,333	2,744
投資有価証券	0	0	511	0	0	0	511
その他の投資	0	0	0	228	1,446	332	2,006
貸出金、純額	0	0	0	0	30	254	284
建物及び設備	0	0	0	0	199	0	199
その他資産	0	1	1,483	48	51	1,034	2,617
うち売却目的貸出金	0	0	415	0	7	0	422
連結VIEの資産総額	43	2	2,035	806	2,709	3,135	8,730
トレーディング負債	0	0	0	0	18	0	18
短期借入金	0	0	0	1	0	0	1
長期負債	54	0	1,639	7	57	2	1,759
その他負債	0	0	1	15	124	104	244
連結VIEの負債総額	54	0	1,640	23	199	106	2,022

非連結VIE

非連結VIEの表は、当グループの連結貸借対照表に計上された変動持分の資産の帳簿価額及び分類、損失に対する最大エクスポージャー並びに非連結VIEの資産総額を表している。

企業が関与する変動持分の資産総額は、当グループの連結貸借対照表に計上された非連結VIEの変動持分（投資ファンド、貸出金及びその他の債権などの直接保有分）の帳簿価額を表している。

損失に対する最大エクスポージャーは、当グループが計上した非連結VIEの変動持分の資産総額の帳簿価額及び非連結VIEに供与されている変動持分としての保証及びオフバランス・シート・コミットメントの想定元本を表している。想定元本（特にデリバティブ及び保証の想定元本）は、担保の影響、回収又は損失の可能性を考慮に入れていないため、これらの取引に関連する予想損失を表すものではない。また、これは、これらのリスクを軽減するために保有している金融商品の相殺による影響を除外しており、保証又はデリバティブに関連して当グループがそれまでに計上した未実現損失によって減額されていない。

非連結VIEの資産総額は、非連結VIE自身の資産であり、第三者の投資家が保有する変動持分により、当該事業体に対する当グループのエクスポージャーには通常無関係である。このため、リスク管理目的で考慮される金額ではない。

第三者が組成し、当グループの持分がその棚卸資産に保有される有価証券の形を取るVIE、当グループが資金を提供しているが超過担保や保証により損失のリスクが極めて低い、当グループがスポンサーとなっていない特定のファンドに対する買戻付資金供与及び単一資産の資金調達ビークル、当グループが他の持分を一切保有していない不成立の売却取引、及び範囲外の他の事業体を含む特定のVIEは以下の表に含まれていない。

非連結VIE

12月31日現在

単位：百万スイス・フラン	CD0/CLO	金融仲介活動				合計
		証券化	ファンド	貸出金	その他	
2017年						
トレーディング資産	746	4,573	1,014	224	2,388	8,945
貸出金、純額	620	1,563	2,438	4,591	328	9,540
その他資産	9	11	67	1	437	525
変動持分の資産総額	1,375	6,147	3,519	4,816	3,153	19,010
損失に対する最大エクスポージャー	1,375	7,617	3,526	7,061	4,079	23,658
非連結VIEの資産総額	15,874	64,839	66,703	16,270	35,198	198,884
2016年						
トレーディング資産	440	3,881	1,526	528	191	6,566
貸出金、純額	4	105	2,007	6,588 ¹	608	9,312
その他資産	5	14	20	4	520	563
変動持分の資産総額	449	4,000	3,553	7,120 ¹	1,319	16,441
損失に対する最大エクスポージャー	449	7,171	3,553	11,169 ¹	1,821	24,163
非連結VIEの資産総額	9,774	65,820	68,546	34,216 ¹	37,087	215,443

¹ 過年度の数値は修正再表示されている。

[次へ](#)

34 金融商品

以下に記載される当グループの金融商品の開示には次のセクションが含まれている。

- － 信用リスクの集中
- － 公正価値測定（公正価値ヒエラルキー、レベル間の振替、レベル3の調整、評価技法の定性的及び定量的開示並びに非経常的な公正価値の変動を含む）
- － 公正価値オプション
- － 公正価値で計上されない金融商品の公正価値に関する開示

信用リスクの集中

類似する取引活動に従事する多数の取引相手が、同じ地理的地域において事業を行う場合、又は取引相手の契約債務を充たす能力が経済状態の変化によって同様の影響を受けるような類似した経済的特徴を有している場合、信用リスクの集中が発生する。

当グループは、広範囲の数量化手段及び評価指数を用いて、取引相手別、業界別、国別、及び商品別に信用リスク・ポートフォリオを定期的に監視し、このような集中の可能性を特定できるようにしている。取引相手及び商品に関連する信用限度額は、当グループが引受ける意思のある一定期間にわたる特定の取引相手の最大信用エクスポージャーを設定している取引相手別の限度額を通して管理されている。国別の限度額を設定しているのは、ある国に過度にリスクが集中することを防ぐためである。

業界の観点からみると、当グループが有する総合信用エクスポージャーは分散されている。信用エクスポージャーの大部分は、特にスイスにおける住宅用抵当貸付を通じた個人顧客に起因するもの、又は金融機関との取引によるものである。どちらの場合も、顧客基盤が広範であり、取引の数・種類とも多岐にわたっている。金融機関との取引についても、業務の焦点が南北アメリカ、ヨーロッパ、そしてこれらより頻度は低いもののアジア太平洋地域にも置かれていることから、地理的に広範にわたっている。

公正価値測定

当グループの金融商品の大部分は公正価値で計上されている。金融市場の悪化はこれらの金融商品の公正価値や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループが保有する大半の金融商品の公正価値は、活発な市場における市場価格又は観察可能な情報に基づいている。このような金融商品には、国債及び政府機関債、一部のCP、ほとんどの投資適格社債、一部の高利回りの負債証券、証券取引所及び一部のOTCで取引されているデリバティブ金融商品並びにほとんどの上場持分証券が含まれる。

さらに当グループは、市場価格が入手できない、又は観察可能な情報がほとんど若しくはまったくない金融商品を有している。このような金融商品の公正価値を決定する際には、流動性、価格設定上の仮定、現在の経済環境及び競争環境、並びに特定の商品に影響を及ぼすリスクに応じて、主観的な評価と判断が要求される。このような状況において、市場参加者が資産又は負債の価格設定をする際に用いる仮定（リスクに関する仮定を含む）についての経営陣の独自の判断に基づいて、評価額が決定される。このような金融商品には、一部のOTCデリバティブ（エクイティ・デリバティブ及びクレジット・デリバティブを含む）、一部のエクイティ・リンク社債、モーゲージ関連証券及びCDO証券、プライベート・エクイティ投資、一部の貸出金及び信用商品（レバレッジド・ファイナンス、一部のシンジケート・ローン及び一部の高利回り債券を含む）、並びに生命保険商品が含まれる。日次で決済されるデリバティブは公正価値測定の開示から除外されている。

金融資産及び負債の公正価値は、基準金利、第三者が発行した金融商品の価格、商品相場、為替レート及びインデックス・プライス若しくはレート等の要因の影響を受ける。加えて、市場価格が取引相手の信用の質を示していない場合、評価額の調整は評価プロセスに不可欠であり、OTCデリバティブ及び負債商品の双方に適用される。資産の公正価値を測定する際は、取引相手方の信用スプレッドの変動の影響（信用評価調整として知られる）を検討し、負債の公正価値を測定する際は、当グループの信用スプレッドの変動の影響（負債評価調整として知られる）を検討する。OTCデリバティブの公正価値を測定する際は、現在のCDS価格に基づき、当グループ及び取引相手の双方の信用状態の変化の影響を検討する。調整には、担保の保有やマスター・ネットिंग契約等、取引相手に対する当グループの信用エクスポージャーを減らすことを目的とした契約要素も考慮される。デリバティブの特徴を組み込んだ複合負債商品の公正価値を測定する際は、現在の借入負債スプレッドに基づいて、当グループの信用状態の変化の影響を検討する。

米国GAAPでは、報告企業が、金融資産及び金融負債グループの公正価値を、特定のリスク・エクスポージャーに関して測定日における市場参加者の間で行われる正常な取引で正味ロング・ポジションを売却して受け取る価格又は正味ショート・ポジションを移転するために支払う価格に基づいて測定することを認めている。したがって、当グループは、正味ポジションの価値を中値から特定の市場リスクの正味ロング又は正味ショート・ポジションに関する通常の市況で実現される適切な買呼値又は売呼値水準に調整するために、現物有価証券及び／又はデリバティブ商品の正味ポートフォリオに対して引き続き呼値の調整を適用する。また、当グループは、債務不履行時に信用リスク・エクスポージャーを軽減する法的に強制力のある契約を当グループが取引相手方と締結している場合、デリバティブ商品の信用リスクに対する正味エクスポージャーを反映している。評価調整は合理的かつ継続的に計上され、個別の会計単位に配分されているように財務書類注記の関連する開示に割り当てられる。

公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーのレベルは、以下のように定義されている。

- ー レベル1：当グループが入手可能な、活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（未調整）。このレベルの公正価値ヒエラルキーは、最も信頼できる公正価値の証拠を提供しており、入手可能な場合は常に公正価値を測定するために使用される。
- ー レベル2：資産又は負債に関して、直接的又は間接的に観察可能な、レベル1に含まれる市場価格以外の情報。これらの情報には以下が含まれる。（i）活発な市場における類似する資産又は負債の市場価格。（ii）活発ではない市場、すなわち資産又は負債の取引がほとんど行われていないため最新の価格が入手できない、あるいは市場価格が時間の経過に伴って大幅に変化するかマーケット・メーカー間で大幅に異なる市場、若しくは情報がほとんど公開されていない市場における同一又は類似する資産又は負債の市場価格。（iii）資産又は負債に関する市場価格以外の観察可能な情報。あるいは、（iv）相関関係又はその他の方法によって主として観察可能な市場データから導かれるか、又は当該データによって裏付けられた情報。
- ー レベル3：資産又は負債に関して観察不能な情報。当該情報は、資産又は負債の価格設定において市場参加者が用いる前提に関する当グループ独自の仮定を反映している（リスクに関する仮定を含む）。これらの情報は、個々の状況下で入手可能な最善の情報に基づいたものであり、当グループ独自のデータを含んでいる。市場参加者が異なる仮定を用いることを示す場合、観察不能な情報を導くために用いられた当グループ独自のデータに調整が加えられる。

当グループは、ロング・ポジションの場合は買建値で、ショート・ポジションの場合は売建値で正味オープン・ポジションを計上している。ただし、当グループがこのようなポジションのマーケット・メーカーである場合は、仲値が用いられる。公正価値による測定値は取引費用に関する調整を行っていない。

経常ベースで公正価値により測定された資産及び負債

2017年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産 ²	合計
資産						
現金及び銀行に対する預け金	0	212	0	-	-	212
銀行利付預金	0	0	0	-	-	0
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	0	77,498	0	-	-	77,498
負債	576	802	0	-	-	1,378
うち社債	0	726	0	-	-	726
持分	36,121	529	46	-	-	36,696
担保受入有価証券	36,697	1,331	46	-	-	38,074
負債	29,828	40,645	2,292	-	-	72,765
うち外国債	29,561	4,256	270	-	-	34,087
うち社債	179	10,231	1,412	-	-	11,822
うちRMBS	0	21,399	320	-	-	21,719
うちCMBS	0	2,501	16	-	-	2,517
うちCDO	0	2,255	126	-	-	2,381
持分	51,025	3,481	163	-	1,053	55,722
デリバティブ	3,577	141,347	3,289	(128,592)	-	19,621
うち金利商品	1,219	84,932	801	-	-	-
うち為替商品	19	30,302	188	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	2,338	18,251	833	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	7,107	634	-	-	-
その他	2,922	2,294	3,010	-	-	8,226
トレーディング資産	87,352	187,767	8,754	(128,592)	1,053	156,334
負債	244	1,780	42	-	-	2,066
うち外国債	97	1,139	0	-	-	1,236
うち社債	0	238	0	-	-	238
うちRMBS	0	167	40	-	-	207
うちCMBS	0	171	2	-	-	173
持分	6	119	0	-	-	125
投資有価証券	250	1,899	42	-	-	2,191
プライベート・エクイティ	0	0	29	-	351	380
うちエクイティ・ファンド	0	0	22	-	141	163
ヘッジ・ファンド	0	0	0	-	391	391
うちデット・ファンド	0	0	0	-	239	239
その他のエクイティ投資	25	9	271	-	1,122	1,427
うちプライベート・エクイティ	18	9	271	-	1,122	1,420
ライフ・ファイナンス商品	0	7	1,301	-	-	1,308
その他の投資	25	16	1,601	-	1,864	3,506
貸出金	0	10,777	4,530	-	-	15,307
うち商工融資	0	3,437	2,207	-	-	5,644
うち金融機関向け貸出金	0	4,890	1,480	-	-	6,370
その他の無形資産 (モーゲージ・サービス権)	0	0	158	-	-	158
その他資産	101	7,570	1,511	(164)	-	9,018
うち売却目的貸出金	0	5,800	1,350	-	-	7,150
公正価値による資産合計	124,425	287,070	16,642	(128,756)	2,917	302,298

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約を反映している。

² 米国GAAPに従い、一株当たり純資産による簡便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。この表の中の公正価値は、連結貸借対照表の表示金額への公正価値ヒエラルキーの調整を目的として表示されている。

2017年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産 ²	合計
負債						
銀行からの預り金	0	197	0	-	-	197
顧客の預金	0	3,056	455	-	-	3,511
中央銀行ファンデーション借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	0	15,262	0	-	-	15,262
負債	576	802	0	-	-	1,378
うち社債	0	726	0	-	-	726
持分	36,121	529	46	-	-	36,696
担保受入有価証券返還義務	36,697	1,331	46	-	-	38,074
負債	5,160	4,139	2	-	-	9,301
うち外国債	5,108	746	0	-	-	5,854
うち社債	12	3,334	2	-	-	3,348
持分	14,217	883	55	-	9	15,164
デリバティブ	3,731	144,615	3,169	(136,861)	-	14,654
うち金利商品	1,254	80,534	317	-	-	-
うち為替商品	8	35,707	100	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	2,468	19,459	1,301	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	7,982	898	-	-	-
トレーディング負債	23,108	149,637	3,226	(136,861)	9	39,119
短期借入金	0	10,174	845	-	-	11,019
長期債務	0	51,127	12,501	-	-	63,628
うち2年超の社債	0	936	0	-	-	936
うち満期1年超2年未満の仕組債	0	6,216	149	-	-	6,365
うち満期2年超の仕組債	0	32,782	12,259	-	-	45,041
うち満期2年超のその他の負債性金融商品	0	2,221	61	-	-	2,282
うちその他の劣後債	0	5,567	0	-	-	5,567
うちノンリコース負債	0	833	30	-	-	863
その他負債	0	7,379	1,478	(233)	-	8,624
うち不成立の売却取引	0	439	223	-	-	662
公正価値による負債合計	59,805	238,163	18,551	(137,094)	9	179,434

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約を反映している。

² 米国GAAPに従い、一株当たり純資産による簡便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。この表の中の公正価値は、連結貸借対照表の表示金額への公正価値ヒエラルキーの調整を目的として表示されている。

2016年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

資産

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産 ²	合計
現金及び銀行に対する預け金	0	200	0	-	-	200
銀行利付預金	0	25	1	-	-	26
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	0	87,157	174	-	-	87,331
負債	619	419	1	-	-	1,039
うち社債	1	375	1	-	-	377
持分	30,706	750	69	-	-	31,525
担保受入有価証券	31,325	1,169	70	-	-	32,564
負債	29,498	32,193	3,977	-	-	65,668
うち外国債	29,226	2,408	292	-	-	31,926
うち社債	180	12,326	1,674	-	-	14,180
うちRMBS	0	14,153	605	-	-	14,758
うちCMBS	0	2,227	65	-	-	2,292
うちCDO	0	1,074	1,165	-	-	2,239
持分	58,490	3,795	240	-	1,346	63,871
デリバティブ	5,631	224,142	4,305	(207,296)	-	26,782
うち金利商品	3,074	133,834	748	-	-	-
うち為替商品	18	61,448	355	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	2,538	20,519	914	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	7,388	688	-	-	-
その他	2,267	2,319	4,243	-	-	8,829
トレーディング資産	95,886	262,449	12,765	(207,296)	1,346	165,150
負債	294	2,034	72	-	-	2,400
うち外国債	103	1,240	0	-	-	1,343
うち社債	0	287	0	-	-	287
うちRMBS	0	425	72	-	-	497
うちCMBS	0	14	0	-	-	14
持分	3	86	0	-	-	89
投資有価証券	297	2,120	72	-	-	2,489
プライベート・エクイティ	0	0	8	-	574	582
うちエクイティ・ファンド	0	0	0	-	240	240
ヘッジ・ファンド	0	0	0	-	546	546
うちデット・ファンド	0	0	0	-	292	292
その他のエクイティ投資	22	64	310	-	984	1,380
うちプライベート・エクイティ	15	64	310	-	984	1,373
ライフ・ファイナンス商品	0	0	1,588	-	-	1,588
その他の投資	22	64	1,906	-	2,104	4,096
貸出金	0	12,943	6,585	-	-	19,528
うち商工融資	0	6,051	3,816	-	-	9,867
うち金融機関向け貸出金	0	4,403	1,829	-	-	6,232
その他の無形資産 (モーゲージ・サービス権)	0	0	138	-	-	138
その他資産	260	8,359	1,679	(915)	-	9,383
うち売却目的貸出金	0	4,640	1,316	-	-	5,956
公正価値による資産合計	127,790	374,486	23,390	(208,211)	3,450	320,905

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約を反映している。

² 米国GAAPに従い、一株当たり純資産による簡便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。この表の中の公正価値は、連結貸借対照表の表示金額への公正価値ヒエラルキーの調整を目的として表示されている。

2016年12月31日現在、
単位：百万スイス・フラン

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	相殺 影響額 ¹	一株当たり 純資産 ²	合計
負債						
銀行からの預り金	0	437	0	-	-	437
顧客の預金	0	3,166	410	-	-	3,576
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	0	19,634	0	-	-	19,634
負債	619	419	1	-	-	1,039
うち社債	1	375	1	-	-	377
持分	30,706	750	69	-	-	31,525
担保受入有価証券返還義務	31,325	1,169	70	-	-	32,564
負債	4,376	3,564	23	-	-	7,963
うち外国債	4,374	547	0	-	-	4,921
うち社債	0	2,760	23	-	-	2,783
持分	16,365	191	41	-	1	16,598
デリバティブ	5,407	229,051	3,673	(217,762)	-	20,369
うち金利商品	2,946	126,422	538	-	-	-
うち為替商品	18	71,006	150	-	-	-
うちエクイティ/インデックス関連商品	2,442	22,219	1,181	-	-	-
うちクレジット・デリバティブ	0	8,350	851	-	-	-
トレーディング負債	26,148	232,806	3,737	(217,762)	1	44,930
短期借入金	0	3,545	516	-	-	4,061
長期債務	0	59,453	13,415	-	-	72,868
うち2年超の社債	0	3,217	0	-	-	3,217
うち満期1年超2年未満の仕組債	0	6,852	326	-	-	7,178
うち満期2年超の仕組債	0	39,824	12,434	-	-	52,258
うち満期2年超のその他の負債性金融商品	0	2,311	634	-	-	2,945
うちその他の劣後債	0	5,482	1	-	-	5,483
うちノンリコース負債	0	1,742	17	-	-	1,759
その他負債	0	8,823	1,684	(1,014)	-	9,493
うち不成立の売却取引	0	507	219	-	-	726
公正価値による負債合計	57,473	329,033	19,832	(218,776)	1	187,563

¹ デリバティブ契約はレベルごとに総額ベースで計上されている。相殺影響額は法的に強制力のあるマスター・ネットティング契約を反映している。

² 米国GAAPに従い、一株当たり純資産による簡便法を用いて公正価値で測定されている特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。この表の中の公正価値は、連結貸借対照表の表示金額への公正価値ヒエラルキーの調整を目的として表示されている。

レベル1とレベル2との間の振替

報告期間末日のレベル1とレベル2の間のすべての振替が報告される。

2017年において、レベル2からレベル1への振替はトレーディング資産及びトレーディング負債に関するものであった。レベル1へ振り替えられたトレーディング資産は主に、価格が観察可能になった、取引所で売買されるデリバティブ及び持分証券であった。振り替えられたトレーディング負債は主に、価格が観察可能になった、取引所で売買されているデリバティブであった。

2017年において、レベル1からレベル2への振替は主にトレーディング資産及びトレーディング負債に関するものであった。トレーディング資産からの振替は主に、2017年末現在、適切な終値が観察不能になった持分証券及び負債証券であった。トレーディング負債からの振替は主に、2017年末現在、適切な終値が観察不能になった持分証券及び取引所で売買されているデリバティブであった。

レベル1とレベル2の間の振替

12月31日に終了した事業年度

単位：百万スイス・フラン

資産**担保受入有価証券**

負債

持分

デリバティブ

トレーディング資産**投資有価証券****負債****担保受入有価証券返還義務**

負債

持分

デリバティブ

トレーディング負債

	2017年		2016年	
	レベル2から レベル1への振替	レベル1から レベル2への振替	レベル2から レベル1への振替	レベル1から レベル2への振替
担保受入有価証券	0	136	0	0
負債	16	237	2,012	1,698
持分	924	412	723	1,074
デリバティブ	3,202	13	3,404	0
トレーディング資産	4,142	662	6,139	2,772
投資有価証券	0	0	0	1,229
負債				
担保受入有価証券返還義務	0	136	0	0
負債	3	44	2	46
持分	102	165	108	166
デリバティブ	3,814	91	4,047	29
トレーディング負債	3,919	300	4,157	241

レベル3に関して経常ベースで公正価値により測定された資産及び負債

2017年、 単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの振替	取得	売却	発行	決済
資産							
利付銀行預け金	1	40	0	0	(41)	0	0
中央銀行ファンド貸出金、 売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	174	0	0	0	0	26	(193)
受入担保有価証券	70	3	(1)	65	(86)	0	0
負債	3,977	608	(1,074)	2,747	(3,705)	0	0
うち社債	1,674	276	(654)	2,203	(2,005)	0	0
うちRMBS	605	280	(229)	85	(305)	0	0
うちCMBS	65	6	(17)	2	(13)	0	0
うちCDO	1,165	39	(157)	174	(1,047)	0	0
持分	240	49	(35)	146	(260)	0	0
デリバティブ	4,305	416	(839)	0	0	1,317	(1,817)
うち金利商品	748	56	(53)	0	0	118	(183)
うちエクイティ/ インデックス関連商品	914	142	(98)	0	0	443	(597)
うちクレジット・ デリバティブ	688	216	(252)	0	0	381	(297)
その他	4,243	86	(98)	12,917	(14,067)	0	(251)
トレーディング資産	12,765	1,159	(2,046)	15,810	(18,032)	1,317	(2,068)
投資有価証券	72	0	(17)	100	(113)	0	(90)
持分	318	23	(22)	165	(171)	0	0
ライフ・ファイナンス商品	1,588	0	0	185	(418)	0	0
その他の投資	1,906	23	(22)	350	(589)	0	0
貸出金	6,585	1,130	(947)	106	(580)	1,151	(2,743)
うち商工融資	3,816	448	(482)	71	(395)	590	(1,705)
うち金融機関向け貸出金	1,829	352	(126)	33	(176)	444	(821)
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	138	0	0	23	(1)	0	0
その他資産	1,679	347	(132)	759	(1,056)	1,054	(885)
うち売却目的貸出金 ²	1,316	286	(113)	667	(904)	1,053	(885)
公正価値による資産合計	23,390	2,702	(3,165)	17,213	(20,498)	3,548	(5,979)
負債							
顧客の預金	410	0	0	0	0	35	(3)
担保受入有価証券返還義務	70	3	(1)	65	(86)	0	0
トレーディング負債	3,737	566	(1,049)	113	(134)	1,193	(1,625)
うち金利デリバティブ	538	57	(36)	0	0	45	(258)
うち為替デリバティブ	150	11	(1)	0	0	9	(12)
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	1,181	54	(188)	0	0	543	(692)
うちクレジット・デリバティブ	851	377	(392)	0	0	350	(376)
短期借入金	516	95	(172)	0	0	865	(472)
長期債務	13,415	1,172	(3,004)	0	0	4,540	(4,479)
うち満期2年超の仕組債	12,434	995	(2,886)	0	0	3,913	(3,079)
その他負債	1,684	150	(102)	211	(304)	9	(403)
うち不成立の売却取引	219	80	(70)	189	(218)	0	0
公正価値による負債合計	19,832	1,986	(4,328)	389	(524)	6,642	(6,982)
公正価値による純資産/(負債)	3,558	716	1,163	16,824	(19,974)	(3,094)	1,003

2017年 単位：百万スイス・フラン	トレーディング収益		その他の収益		その他の包括利益 累計額		外貨換算 影響額	期末残高
	レベル3 への/か らの振替 ¹	その他 すべて	レベル3 への/か らの振替 ¹	その他 すべて	レベル3 への/か らの振替 ¹	その他 すべて		
資産								
利付銀行預け金	0	0	0	0	0	0	0	0
中央銀行ファンド貸出金、 売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	0	0	0	0	0	0	(7)	0
受入担保有価証券	0	0	0	0	0	0	(5)	46
負債	(4)	(80)	6	1	0	0	(184)	2,292
うち社債	(4)	14	6	0	0	0	(98)	1,412
うちRMBS	3	(95)	0	0	0	0	(24)	320
うちCMBS	(3)	(21)	0	0	0	0	(3)	16
うちCDO	0	(16)	0	0	0	0	(32)	126
持分	0	33	0	0	0	0	(10)	163
デリバティブ	123	(63)	0	0	0	0	(153)	3,289
うち金利商品	6	104	0	0	0	0	5	801
うちエクイティ/ インデックス関連商品	14	58	0	0	0	0	(43)	833
うちクレジット・ デリバティブ	38	(110)	0	0	0	0	(30)	634
その他	2	362	0	0	0	0	(184)	3,010
トレーディング資産	121	252	6	1	0	0	(531)	8,754
投資有価証券	(1)	95	0	0	0	0	(4)	42
持分	0	(7)	0	9	0	0	(15)	300
ライフ・ファイナンス商品	0	16	0	0	0	0	(70)	1,301
その他の投資	0	9	0	9	0	0	(85)	1,601
貸出金	15	85	0	0	0	0	(272)	4,530
うち商工融資	(2)	21	0	0	0	0	(155)	2,207
うち金融機関向け貸出金	28	(6)	0	0	0	0	(77)	1,480
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	0	0	0	4	0	0	(6)	158
その他資産	(1)	(172)	0	(4)	0	0	(78)	1,511
うち売却目的貸出金 ²	(2)	0	0	(4)	0	0	(64)	1,350
公正価値による資産合計	134	269	6	10	0	0	(988)	16,642
負債								
顧客の預金	0	(61)	0	0	0	42	32	455
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0	(5)	46
トレーディング負債	140	461	0	(9)	0	0	(167)	3,226
うち金利デリバティブ	6	(14)	0	0	0	0	(21)	317
うち為替デリバティブ	0	(52)	0	0	0	0	(5)	100
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	17	441	0	0	0	0	(55)	1,301
うちクレジット・デリバティブ	61	66	0	0	0	0	(39)	898
短期借入金	(2)	19	4	10	0	6	(24)	845
長期債務	(12)	1,400	0	0	88	21	(640)	12,501
うち満期2年超の仕組債	(14)	1,390	0	0	87	17	(598)	12,259
その他負債	(25)	(6)	0	330	0	0	(66)	1,478
うち不成立の売却取引	(7)	40	0	0	0	0	(10)	223
公正価値による負債合計	101	1,813	4	331	88	69	(870)	18,551
公正価値による純資産/(負債)	33	(1,544)	2	(321)	(88)	(69)	(118)	(1,909)

¹ 当グループはすべてのレベル3への振替又はレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象として決定・開示する。

² 主に証券化商品事業のサブプライムによるエクスポージャー、並びにより幅広い売却目的貸出金ポートフォリオに係る市場の変動に関連する、トレーディング収益に計上された未実現損失(39)百万スイス・フランを含む。

2016年 単位：百万スイス・フラン	期首残高	レベル3 への振替	レベル3 からの振替	取得	売却	発行	決済
資産							
利付銀行預け金	0	0	0	49	(49)	0	0
中央銀行ファンド貸出金、 売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	158	0	0	0	0	279	(270)
受入担保有価証券	0	0	0	100	(33)	0	0
負債	4,563	1,574	(1,487)	3,753	(4,514)	0	0
うち社債	1,745	836	(677)	2,642	(2,945)	0	0
うちRMBS	814	587	(573)	525	(668)	0	0
うちCMBS	215	26	(12)	51	(169)	0	0
うちCDO	1,298	82	(166)	488	(578)	0	0
持分	871	111	(136)	527	(1,057)	0	0
デリバティブ	4,831	1,683	(1,017)	0	0	1,484	(2,972)
うち金利商品	791	48	(60)	0	0	130	(293)
うちエクイティ/ インデックス関連商品	936	282	(328)	0	0	428	(473)
うちクレジット・ デリバティブ	1,568	961	(617)	0	0	543	(1,710)
その他	4,266	858	(1,221)	3,848	(3,644)	0	(314)
トレーディング資産	14,531	4,226	(3,861)	8,128	(9,215)	1,484	(3,286)
投資有価証券	148	18	(38)	95	(121)	0	(124)
持分	366	7	(2)	146	(281)	0	0
ライフ・ファイナンス商品	1,669	0	0	186	(353)	0	0
その他の投資	2,035	7	(2)	332	(634)	0	0
貸出金	8,950	969	(1,942)	524	(1,443)	3,574	(4,281)
うち商工融資	5,735	486	(583)	97	(1,007)	1,994	(2,987)
うち金融機関向け貸出金	1,729	77	(348)	335	(348)	974	(701)
その他無形資産	112	0	0	16	(1)	0	0
(モーゲージ・サービス権)							
その他資産	7,087	572	(1,497)	2,464	(6,801)	898	(975)
うち売却目的貸出金	6,768	355	(1,251)	2,192	(6,696)	898	(975)
公正価値による資産合計	33,021	5,792	(7,340)	11,708	(18,297)	6,235	(8,936)
負債							
顧客の預金	254	0	(41)	0	0	240	(20)
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	100	(33)	0	0
トレーディング負債	4,615	1,588	(1,026)	51	(52)	1,259	(3,494)
うち金利デリバティブ	578	87	(28)	0	0	141	(244)
うち為替デリバティブ	329	55	(5)	0	0	14	(408)
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	1,347	130	(293)	0	0	423	(748)
うちクレジット・デリバティブ	1,757	940	(689)	0	0	421	(1,806)
短期借入金	72	45	(30)	0	0	598	(205)
長期債務	14,123	3,865	(2,393)	0	0	4,510	(7,149)
うち満期2年超の仕組債	9,924	3,484	(2,166)	0	0	4,044	(3,004)
その他負債	2,491	208	(226)	219	(376)	17	(612)
うち不成立の売却取引	454	44	(121)	142	(308)	0	0
公正価値による負債合計	21,555	5,706	(3,716)	370	(461)	6,624	(11,480)
公正価値による純資産/(負債)	11,466	86	(3,624)	11,338	(17,836)	(389)	2,544

	トレーディング収益		その他の収益		その他の包括利益 累計額		外貨換算 影響額	期末残高
	レベル3 への/か らの振替 ¹	その他 すべて	レベル3 への/か らの振替 ¹	その他 すべて	レベル3 への/か らの振替 ¹	その他 すべて		
2016年 単位：百万スイス・フラン								
資産								
利付銀行預け金	0	1	0	0	0	0	0	1
中央銀行ファンド貸出金、 売戻条件付買入有価証券及び 借入有価証券	0	1	0	0	0	0	6	174
受入担保有価証券	0	0	0	0	0	0	3	70
負債	(1)	(134)	0	10	0	0	213	3,977
うち社債	0	(42)	0	8	0	0	107	1,674
うちRMBS	(6)	(91)	0	0	0	0	17	605
うちCMBS	(1)	(45)	0	0	0	0	0	65
うちCDO	2	2	0	2	0	0	35	1,165
持分	(45)	(38)	0	0	0	0	7	240
デリバティブ	7	173	0	(22)	0	0	138	4,305
うち金利商品	0	117	0	0	0	0	15	748
うちエクイティ/ インデックス関連商品	9	32	0	(22)	0	0	50	914
うちクレジット・ デリバティブ	1	(64)	0	0	0	0	6	688
その他	7	290	0	0	0	0	153	4,243
トレーディング資産	(32)	291	0	(12)	0	0	511	12,765
投資有価証券	(10)	100	0	0	0	0	4	72
持分	0	31	0	22	0	0	29	318
ライフ・ファイナンス商品	0	33	0	0	0	0	53	1,588
その他の投資	0	64	0	22	0	0	82	1,906
貸出金	(43)	(11)	0	0	0	0	288	6,585
うち商工融資	(14)	(74)	0	0	0	0	169	3,816
うち金融機関向け貸出金	1	41	0	0	0	0	69	1,829
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	0	0	0	6	0	0	5	138
その他資産	(46)	(208)	0	(9)	0	0	194	1,679
うち売却目的貸出金	(59)	(88)	0	(8)	0	0	180	1,316
公正価値による資産合計	(131)	238	0	7	0	0	1,093	23,390
負債								
顧客の預金	0	(64)	0	0	0	41	0	410
担保受入有価証券返還義務	0	0	0	0	0	0	3	70
トレーディング負債	100	589	0	(12)	0	0	119	3,737
うち金利デリバティブ	14	(25)	0	0	0	0	15	538
うち為替デリバティブ	2	160	0	0	0	0	3	150
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	32	227	0	0	0	0	63	1,181
うちクレジット・デリバティブ	50	162	0	0	0	0	16	851
短期借入金	1	17	(3)	3	0	0	18	516
長期債務	(64)	(124)	0	0	1	240	406	13,415
うち満期2年超の仕組債	(78)	(403)	0	0	1	240	392	12,434
その他負債	(72)	(160)	(1)	139	0	0	57	1,684
うち不成立の売却取引	(3)	3	0	0	0	0	8	219
公正価値による負債合計	(35)	258	(4)	130	1	281	603	19,832
公正価値による純資産/(負債)	(96)	(20)	4	(123)	(1)	(281)	490	3,558

¹ 当グループはすべてのレベル3への振替又はレベル3からの振替に関して、報告期間末日の損益のみをレベル3に関する事象として決定・開示する。

[次へ](#)

重要な観察不能な情報を用いて経常ベースで公正価値により測定された資産及び負債に関する利益及び損失（レベル3）

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年		
	トレーディング収益	その他の収益	収益合計	トレーディング収益	その他の収益	収益合計
資産及び負債に関する利益及び損失						
純収益に計上された実現/未実現利益（損失）、純額	(1,511)	(319)	(1,830) ¹	(116)	(119)	(235) ¹
うち、						
報告日現在において保有している資産及び負債に係る未実現利益/(損失)	(2,088)	22	(2,066)	125	26	151

¹ 外貨換算の影響に関連する実現/未実現利益/（損失）純額は除く。

観察可能及び観察不能な両情報は、レベル3に分類されたポジションの公正価値を決定するために用いることができる。その結果、上表に示されたレベル3の資産及び負債に係る未実現利益及び損失は、観察可能及び観察不能な両情報に関連する公正価値の変動を含む場合がある。

当グループは、様々な経済的ヘッジの手法を用いてレベル3ポジションのリスクを含むリスクの管理を行っている。このような手法は、レベル1及び／又はレベル2に分類された金融商品の取得又は売却を含む場合がある。上表に示されるレベル3の資産及び負債に係る実現及び未実現利益及び損失は、レベル1及び／又はレベル2に分類された経済的ヘッジ手段に関して生じる実現又は未実現利益及び損失を反映していない。

レベル3への（からの）振替

2017年のレベル3の資産への振替は、主としてトレーディング資産及び貸出金からの振替で、2,702百万スイス・フランであった。当該振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が限られていること及び外部提供者からの価格設定に関する情報が減少したことにより、主にクレジット、ファイナンス及び債券事業において行われた。2017年のレベル3の資産からの振替は、主としてトレーディング資産及び貸出金におけるもので、3,165百万スイス・フランであった。レベル3資産からの振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が改善したこと及び外部提供者からの価格設定に関する情報の入手可能性が増加したことにより、主としてストラテジック・リゾリューション・ユニット及びファイナンス事業において行われた。

2016年のレベル3の資産への振替は、主としてトレーディング資産及び貸出金からの振替で、5,792百万スイス・フランであった。当該振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が限られていること及び外部提供者からの価格設定に関する情報が減少したことにより、主にコーポレート・クレジット、新興市場及び債券事業において行われた。2016年のレベル3の資産からの振替は、主としてトレーディング資産、貸出金及び売却目的貸出金におけるもので、7,340百万スイス・フランであった。レベル3資産からの振替は、価格設定に関するデータの観察可能性が改善したこと、外部提供者からの価格設定に関する情報の入手可能性が増加したこと、及び平準化プロセスの評価の粒度が高まったことにより、主としてコーポレート・クレジット及び新興市場事業において行われた。

評価技法の定性的開示

概要

当グループは、評価管理の枠組みを実施及び維持している。この枠組みは、当グループの金融商品の評価を管理するための原則を定義する方針及び手順によって裏付けられている。プロダクト・コントロール及びリスク・マネジメントは重要な評価方針及び手順の作成、レビュー及び承認を行う。当該枠組みには、(i) 評価ガバナンス、(ii) 独立した価格検証及び重要な観察不能な情報のレビュー、並びに (iii) 部門を超えた価格モデルのレビューという3つの内部プロセスが含まれている。この枠組みを通じて、当グループは金融商品の公正価値の妥当性を判断する。

独立した価格検証の結果、評価調整及び評価に関するその他の重要な問題について協議するために、月次で、事業分野ごとにフロント・オフィス及びプロダクト・コントロールの上級代表者との会議が開催されている。また、四半期ごとに、プロダクト・コントロールによって金融商品の公正価値の大幅な変動のレビューが行われ、これらの変動の妥当性に関して結論が出される。さらに四半期ごとに、独立した価格検証の結果、評価に関する問題、事業及び市場の最新情報並びに前四半期からの公正価値の大幅な変動のレビュー、評価技法に用いられる重要な観察不能な情報及び価格並びに評価調整について協議するために、事業分野ごとにフロント・オフィス、プロダクト・コントロール、リスク・マネジメント及びファイナンシャル・アカウンティングの上級代表者との会議が開催されている。

これらの会議の結果は集約され、評価及びリスク・マネジメント委員会（以下、「VARMC」という。）及び監査委員会に提出される。VARMCは業務執行理事会のメンバー並びに業務機能及び管理機能のリーダーで構成され、評価のレビュー結果を評価し、承認するため、及び当グループの重要な評価上の問題を解決するために会議を開催する。評価管理の枠組みは、VARMCを通じて当グループの業務執行理事会に対して、評価について個別及び定期的に報告することによって監視される。

ガバナンス・プロセスの重要な要素の一つは、フロント・オフィスとプロダクト・コントロールとで職務分離することである。フロント・オフィスは保有資産を毎日公正価値で測定することを担当し、プロダクト・コントロールはこれらの評価を独立して定期的にレビュー及び検証することを担当する。フロント・オフィスでは、可能な限り、観察可能な市場データを用いて保有資産の評価を行っている。観察可能な市場データには、同一又は類似した商品の実行された取引、ディーラーの提示価格又はブローカーの提示価格が含まれる可能性がある。プロダクト・コントロールでは、独立した情報源からのデータを用いて当該保有資産の検証を行っている。このデータにも実行された取引、ディーラーの提示価格又はブローカーの提示価格が含まれる。

プロダクト・コントロールは、そのレビュー手順の一環として独立した値付けサービス機関のデータを利用している。独立した値付けサービス機関のデータは、その値が公正価値を表していることを確認するために分析される。この分析には、データが実行された取引若しくは実行可能なブローカーの提示価格に対応していることの確認、活発な市場参加者であることを確認するための提供者のレビュー及び評価、統計的データのレビュー及び価格設定に関する課題の活用が含まれる。当該分析には、値付けサービス機関のデータの情報源及び測定結果を導き出すにあたって使用したモデル又は仮定を理解することも含まれる。レビューの目的は、公正価値による測定を目的としたデータの品質及び信頼性の評価、並びにプロダクト・コントロールの独立した評価レビューの範囲内におけるデータの適切な使用水準についての判定である。

特定の金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格、レート又はその他の情報に裏付けられていない仮定に基づく評価技法を用いて全部又は一部が見積もられる。また、評価については、用いられる評価技法又はモデルの選択、モデルに組み込まれている仮定、情報が市場で観察可能でない程度、若しくは評価技法又はモデルに影響を及ぼすその他の要素の結果として生じる不確実性がある。重要な新しい市場情報が入手可能になった場合又は少なくとも四半期ごとにレベル3の金融商品の重要な観察不能な情報の業務レビューの一環として、モデル・カリブレーションが行われる。金融商品の公正価値全体にとって重要であるとみなされたモデルについては、関連するモデルの定期的なレビューの一環としてモデル検証が行われる。

当グループは重要なレベル3の金融商品の感応度分析を実施している。この感応度分析は、関連する重要な観察不能な情報の価値を変更することによって公正価値の範囲を見積もるものである。当該感応度分析は、レベル3の金融商品に関する合理的な別の情報又は価格の影響を監視するための内部的なメカニズムである。モデルに基づく技法がレベル3の金融商品の公正価値の決定に用いられる場合、見積公正価値の範囲を導き出すために別の情報の価値が用いられる。レベル3の金融商品の公正価値の決定に価格による技法が用いられる場合、公正価値の範囲を見積もるためにフロント・オフィスの専門的な判断が用いられる。

以下の様々な金融商品の評価技法及び重要な観察不能な情報に関する情報、並びに重要な観察不能な情報の変更に対する公正価値測定の感応度は、「公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報」及び「公正価値で計上されるレベル3の負債に関する定量的情報」の表と併せて読むべきものである。

中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券

売戻条件付買入有価証券及び買戻条件付売渡有価証券は、割引キャッシュ・フロー分析を用い、公正価値で測定している。将来キャッシュ・フロー分析では、該当する買戻／売戻条件付証券について市場で観察できる、該当する満期までの期間に応じた金利のカーブと、当該各証券の基礎となる担保の情報をを用いて割り引いたキャッシュ・フローを用いているため、売戻条件付買入有価証券及び買戻条件付売渡有価証券の大部分は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に含まれている。仕組売戻契約及び仕組買戻契約は、組込デリバティブを含んでおり、トレーディング目的で保有されているかヘッジ関係に用いられている、後述の独立したデリバティブ契約と同様に評価されている。組込デリバティブの公正価値が、重要な観察不能な情報を用いて測定される場合、前述の売戻及び買戻契約は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。重要な観察不能な情報は調達スプレッドである。

売戻条件付買入有価証券は、通常、担保である政府発行有価証券、金融市場商品、社債及びその他の負債商品により全額保証されているか、担保の価額が売戻条件付買入有価証券の価額を上回っている。担保からの債権回収に関する契約は、契約相手の債務不履行の際に、保有担保を清算する権利を当グループに与えている。

負債証券

外国政府及び企業

政府の負債証券は通常、活発な市場における市場価格を有しており、レベル1の金融商品として分類される。市場価格が入手できない負債証券の評価は、信用格付け、過去の実績、延滞、損失の規模、当該証券の満期、市場における最近の取引又は他の評価技法を反映させた利回りに基づいており、これらは判断を伴う場合がある。価格又はモデルの情報が市場において観察可能な有価証券はレベル2の金融商品に分類されるが、価格が観察可能ではなく、重要なモデルの情報が観察不能な有価証券は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

社債は最近の市場の取引又はブローカー若しくはディーラーの価格による現在の市場水準を反映して価格設定される。特定の証券の市場価格が直接入手可能でない場合は、特定の又は類似の企業の資本構造にあるその他の金融商品を反映し、順位及び満期の差異を調整し、市場データが入手可能な類似の証券を基準とした利回り（クレジット、流動性及び満期の差異を考慮後）に基づいて評価が入手されるか、又は現在の金利カーブ及び観察可能なCDSスプレッドなどの観察可能な情報を用いてキャッシュ・フロー評価技法を適用することによって評価が入手される。重要な観察不能な情報には価格及び相関が含まれることがある。比較可能な市場価格を用いる有価証券において、レベル2とレベル3の区別は、関連する利回り調整の重要性並びに比較される特徴の正確性に基づいて行われる（すなわち、観察可能な比較可能な有価証券は同国内の別業種に存在する可能性があり、レベルが異なる可能性がある。比較可能性が低いほどレベル3となる可能性が高くなる）。

CMBS、RMBS及びCDO証券

RMBS、CMBS及びCDOの公正価値は、相場価格によって見積ることができる、類似する仕組債又は担保付有価証券がディーラー及び顧客間で取引されるときに価格に基づくことが多い。重要な観察不能情報のあるRMBS、CMBS及びCDOの公正価値は、資本還元率及び割引率を用いて評価される。関連する有価証券の最後に実行された取引から経過した時間の長さ、類似する金融商品の価格の使用、又は気配相場に基づく価格の使用等の多くの理由により、公正価値測定の目的上、価格は観察可能でない可能性がある。比較可能な市場価格で決定される公正価値には、期限前返済率、デフォルト率、損失の規模、割引率及び信用スプレッドを用いた割引キャッシュ・フロー・モデルを含むことがある。類似する観察可能な金融商品の価格は、割引キャッシュ・フローによる観察不能な金融商品の評価に使用する含意の情報の算出に用いられる。そして、割引キャッシュ・フロー価格は観察不能な価格と比較され、その合理性の評価が行われる。

大半の仕組債の公正価値の決定には、流動性、所有集中度並びに現在の経済環境及び競争環境により主観的な評価が必要となる。評価は、市場参加者が当該資産にどのような価格設定を行うかについてのフロント・オフィスの仮定に基づき決定される。社債／ローン担保証券は、様々な仕組トランシェに分割され、各トランシェは、個々の格付け及びその仕組を裏付ける原担保に基づいて評価される。評価モデルは現金及びシンセティックCDOを評価するために利用されている。

持分証券

当グループが保有する持分証券の大部分は、市場価格が容易かつ定期的に入手可能な公開取引所で取引されているため、レベル1の金融商品に分類される。レベル2及びレベル3の持分証券にはファンド関連商品、転換社債又は譲渡制限付であって活発な市場で取引されていない株式が含まれている。重要な観察不能な情報には、比較可能な市場価格及び支払利息・税金・減価償却控除前利益（以下、「EBITDA」という。）倍率が含まれる可能性がある。

デリバティブ

トレーディング目的で保有されている、又はヘッジ会計の関係に用いられているデリバティブには、OTC及び取引所で取引されるデリバティブが含まれる。観察可能な取引価格を用いて測定された取引所で取引されるデリバティブの公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれる。証券取引所で取引されているデリバティブのうち取引量の少ないものについては、観察可能な取引価格が報告日において実行可能でないとみなされる場合がある。その場合、当該デリバティブの公正価値は、類似の観察可能なOTCデリバティブと同じ方法で測定され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に含まれる。証券取引所で取引されているデリバティブの公正価値測定に用いる類似のOTCデリバティブが観察不能なものの場合、取引所で取引されているデリバティブの公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に含まれる。

OTCデリバティブの公正価値は、業界の標準モデル又は自社で開発した独自のモデルに基づいて決定される。どちらの種類のモデルとも公正価値を決定するために様々な観察可能及び観察不能な情報を用いている。その情報には、当該商品の経済性に影響を及ぼすデリバティブの特性が含まれている。必要な情報は市場で観察可能であるため、多くのデリバティブ商品の公正価値の決定に主観が介入するのはごく限られた場合のみであるが、より複雑なその他のデリバティブは、特定の独自のモデル仮定に依存する観察不能な情報を用いることがある。観察可能な情報（取引所、ディーラー、ブローカー又は市場のコンセンサス・データ提供者による価格）が入手できない場合、モデル・カリブレーション（直物レート及び先渡レート、平均回帰性、基準金利カーブ及び一般に取引されるオプション商品のボラティリティ情報）により、観察可能な価格から価値を推測する試みがなされる。その他の情報源から導き出すことができない情報は過去のデータから見積りが行われる。価値の大部分が市場の観察可能な情報から導かれるOTCデリバティブはレベル2の金融商品に分類され、価値の大部分が観察不能な情報から導かれるものは公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

当グループでは、デリバティブの公正価値測定に、無担保OTCデリバティブについて必要な資金の調達コストを踏まえた調整を含めている。

金利デリバティブ

金利スワップ、スワップション並びにキャップ及びフロアー等のOTC一般金利商品は将来予測キャッシュ・フローを割り引くことにより評価される。将来キャッシュ・フロー及び割引は市場の標準的なイールド・カーブ及び業界の標準的なボラティリティ情報から導かれる。該当する場合には、取引所の取引価格も取引所で取引される先物及びオプションの評価に用いられ、イールド・カーブの形成にも用いることができる。より複雑な商品に関する情報には相関、ボラティリティ・スキュー、期限前返済率、ベシス・スプレッド、ギャップ・リスク及び調達スプレッドが含まれるが、これらに限定されるわけではない。

為替デリバティブ

為替デリバティブには、将来予測割引キャッシュ・フローが為替先物カーブ及び業界の標準的なオプションリティ・モデリング技法によって決定される直物契約、先物為替予約及びオプション契約等の一般商品が含まれる。該当する場合には、取引所の取引価格も先物価格及びオプション価格に用いられる。より複雑な商品の情報には、期限前返済率、相関及び偶発事象の可能性が含まれるが、これらに限定されるわけではない。

エクイティ及びインデックス関連デリバティブ

エクイティ・デリバティブには、バニラ・オプション及びスワップから、カスタマイズされたペイオフ条件に基づくエキゾチックな商品が含まれる。エクイティ・デリバティブの評価に用いられる主な情報には、ボラティリティ、買戻しの可能性、ギャップ・リスク、相関及び価格が含まれる。

一般に、ボラティリティ及び相関間の相互関係は正の相関関係を有する。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブには、より複雑な仕組信用商品に加えて、指標及び単名CDSが含まれる。一般的な商品は業界の標準的なモデル並びに信用スプレッド及び回収率を含む一般的に市場において観察可能な情報を用いて評価される。

複雑な仕組クレジット・デリバティブは回収率、信用スプレッド及び相関等の観察不能な情報が必要な独自のモデルを用いて評価される。これらの情報は通常、入手可能な市場の観察可能データから推測される。価格により決定される公正価値には、期限前返済率、デフォルト率、損失の規模、割引率及びターム（期日）物TRS/レポのスプレッド等の情報を用いる割引キャッシュ・フロー・モデルが含まれる可能性がある。

その他のトレーディング資産

その他のトレーディング資産には主にRMBS貸出金並びに生命保険決済及びプレミアム・ファイナンス商品が含まれる。生命保険決済及びプレミアム・ファイナンス商品は、複数の情報を用いて独自のモデルにより評価される。生命保険決済及びプレミアム・ファイナンス商品の公正価値に関する重要な観察不能な情報は市場予想の平均余命の見積りであり、RMBS貸出金の公正価値に関する重要な観察不能な情報は市場における類似価格である。

生命保険決済及びプレミアム・ファイナンス商品については個人の平均余命は、通常、専門的な保険数理機関が提供している被保険者人口全体の基礎死亡率曲線と個人特有の数値を乗じることによって決定される。個人特有の乗数は、外部機関である平均余命データ提供者（被保険者の健康状態、家族の病歴及びその他の要因を調査し、平均余命の見積りを行う業者）から入手したデータに基づいて決定される。

RMBS貸出金の場合、市場における類似価格の使用は個別の貸出金によって異なる。一部の貸出金では、観察不能なRMBS有価証券と同様に、類似する観察可能な商品の価格が、割引キャッシュ・フローで評価される観察不能な金融商品のインプライド情報の計算に使用される。そして、割引キャッシュ・フロー価格は観察不能な価格と比較され、その合理性の評価が行われる。その他のRMBS貸出金の場合、貸出金は融資比率、平均勘定残高、貸出金の種類（一世帯又は多世帯住宅用）、先取特権、シーズニング、クーポン、FICOスコア、地域性、延滞状況、キャッシュ・フロー速度、ロール・レート、貸付の目的、入居状況、債権回収業者との事前取決めの種類、条件変更の状況、連邦住宅局の保険、不動産価値及び文書の質等の個別の特性に応じて分類される。価格が観察不能な貸出金は、一貫性のある区分に分類され、その後観察不能な価格の合理性を評価するために観察可能な市場における類似価格と比較される。

その他の投資

プライベート・エクイティ、ヘッジ・ファンド及びその他のエクイティ投資

その他のエクイティ投資は主に、a) 第三者ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びファンド・オブ・ファンズへの直接投資、b) 当グループが被投資会社の営業及び財務方針に重要な影響力を及ぼす能力を持つ持分法適用投資、及びc) 市場性のない持分証券への直接投資の形態によるエクイティ投資が含まれる。

第三者ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及びファンド・オブ・ファンズへの直接投資は、ASC Topic 820「公正価値の測定」で認められる公表されたNAVに基づき公正価値で測定される。投資運用会社によって公表されたNAVが観察された市場データと整合しないという十分な証拠がある場合、当該投資がNAV以外の金額で売却される可能性がある場合、あるいは公表されたNAVに調整が必要となるその他の状況が存在する場合、NAVに調整が行われることがある。調整が行われるのはまれであるが、公表されたNAVに調整を行う際には重要な判断が必要となる。NAVの簡便法を用いて公正価値が測定される投資は、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。

市場性のない持分証券への直接投資は、不動産投資及び非不動産投資の両方で構成される。市場性のない持分証券への持分法適用投資及び直接投資は、取引価格が公正価値の最善の見積りであるため、当初取引価格で測定される。その後、これらの投資は第三者投資家が関与する直近の資金調達、比較可能な企業取引、キャッシュ・フロー若しくは帳簿価額の多重分析又は割引キャッシュ・フロー分析等、多数の要因を考慮して個々の公正価値で測定される。これらの評価技法で用いられる情報は入手が限られており、時間の経過に伴ってこれらの様々な要因を評価する上で重要な判断を伴う。そのため、これらの投資は公正価値ヒエラルキーのレベル3に含まれる。

ライフ・ファイナンス商品

ライフ・ファイナンス商品には一時払即時開始年金（以下、「SPIA」という。）及びその他のプレミアム・ファイナンス商品が含まれる。ライフ・ファイナンス商品は、上記の「その他のトレーディング資産」セクションで生命保険決済及びプレミアム・ファイナンス商品について記載された手法と同様の手法で評価される。

貸出金

公正価値で測定される当グループの貸出金ポートフォリオは、主として商工融資及び金融機関向け貸出金により構成される。これらの区分において、公正価値で測定される貸出金には商業貸出金、不動産貸出金、法人向け貸出金、レバレッジド・ファイナンス・ローン及び新興市場貸出金が含まれる。公正価値は最新の取引及び市場価格が入手可能な場合は、それらに基づいている。最近の取引及び市場価格が入手不可能な場合、公正価値は比較価値のベンチマーク（同一の資本構造における他のポジションに基づく価格設定、その他の類似の貸出金実行、一般的な業界の信用スプレッド、特定の借手についてのCDSから導かれた予想信用スプレッド及び企業評価が含まれる）により決定されるか、又は現在の市況に基づいて担保の出口価格を用いて算定される。

法人向け貸出金ポートフォリオのリボルビング信用枠の実行済及び未実行の部分は、信用スプレッド、回収率、信用リスク換算係数及び貸出金の加重平均期間を含む重要な情報の見積りが必要な貸出金の価格設定モデルを用いて評価される。重要な観察不能な情報には信用スプレッド及び価格が含まれる場合がある。

当グループのその他資産及びその他負債には、証券化活動に関連して保有されている抵当貸付及びVIEの資産と負債、並びに米国GAAPにおける売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化が含まれる。証券化活動に関連して保有されている抵当貸付の公正価値は、ホールローン基準で決定され、上記の「その他のトレーディング資産」に記載されているRMBS貸出金の評価と整合する。ホールローン評価は、最新の市況を反映している出口価格を基準に計算される。VIEの資産及び負債並びに米国GAAPにおける売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化の公正価値は、入手可能な場合には証券化債券の市場価格、又は市場価格が入手できない場合には、証券化債券に関するキャッシュ・フロー分析に基づいて決定される。債務担保金融事業体として適格なRMBS及びCMBSの証券化ビークルの連結金融資産の公正価値は、観察可能性がより高いVIEの金融負債の公正価値に基づいて測定される。

発生主義で計上される当グループのプライベート・バンキング事業、コーポレート・バンキング事業及びインスティテューショナル・バンキング事業による貸出金の見積公正価値は下記の「公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額と公正価値」の表で開示されている。当該貸出金には、抵当貸付、有価証券を担保とする貸出金又は消費者金融並びに不動産に関する法人及び諸機関向け貸出金、商工融資、並びに金融機関、政府及び公共機関向け貸出金が含まれる。これらの貸出金の公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して決定される。将来キャッシュ・フローは、該当する満期及び通貨に関する観察可能な市場金利並びに取引相手方に関する信用スプレッドから導かれるリスク調整後割引率を使用して割り引かれる。

預金

確定満期のある発生主義で計上される預金の見積公正価値は下記の「公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額と公正価値」の表で開示されている。当該預金は通常、当グループの信用スプレッドを組み込んだ割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて公正価値算定される。確定満期のない発生主義で計上される預金の見積公正価値は帳簿価額に近似するが、当該価値には、総体的に重要な価値を当グループの安定的な預金基盤に追加する、顧客との長期関係に帰属する価値の見積りは含まれない。

短期借入金及び長期債務

当グループの短期借入金及び長期債務には、仕組債（区分処理可能及び区分処理不能の両方の複合金融商品）及び一般負債が含まれる。仕組債の公正価値は、市場価格が入手可能な場合は市場価格に基づいている。市場価格が入手不可能な場合、公正価値は当グループの信用スプレッド、仕組債の組込デリバティブの価値及びコール・オプションに基づく発行の残存期間を組み込んだ割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて決定される。発行された仕組債に組み込まれたデリバティブは上述のトレーディング目的で保有されている、又はヘッジ関係に用いられている当グループの独立したデリバティブ契約と同様に評価される。仕組債の公正価値は、統合コール・オプション及び内在するデリバティブの収益による大きな影響を受ける。短期借入金及び長期債務の重要な観察不能な情報には、買戻しの可能性、ギャップ・リスク、相関、ボラティリティ、信用スプレッド、平均回帰性、価格及び回収率が含まれる。

一般に、ボラティリティ、相関、ギャップ・リスク及び信用スプレッド情報間の相互関係は正の相関関係を有する。

その他負債

不成立の売却取引

これらの負債は米国GAAPのもとでは売却会計処理の要件を満たさなかった資産の資金調達を示す。不成立の売却取引は関連する金融商品に整合する方法で評価される。

短期金融商品

特定の短期金融商品は貸借対照表において公正価値で計上されないが、下記の「公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額と公正価値」の表では公正価値が開示されている。これらの金融商品には、現金及び銀行預け金、現金担保に係る債権及び債務並びに通常の事業活動において発生するその他の債権及び債務が含まれる。当該金融商品は組成から予想される実現までの期間が比較的短く、当該金融商品に内在する信用リスクが最少であるため、その帳簿価額は公正価値に近似する。

重要な観察不能な情報の変動に対する公正価値測定の感応度

EBITDA倍率、市場予想の平均余命（ライフ・ファイナンス商品の場合）、買戻しの可能性、相関、偶発事象の可能性、価格、ボラティリティ、又はボラティリティ・スキューなどの重要な観察不能な情報を有するレベル3資産の場合、一般的に、重要な観察不能な情報が増大すると公正価値は増加する。市場予想の平均余命（生命保険決済及びプレミアム・ファイナンス商品の場合）、デフォルト率、資本還元率、割引率、期限前返済率、ギャップ・リスク、回収率、ターム（期日）物TRS/レポの спреッド、並びに信用スプレッドなどの重要な観察不能な情報を有するレベル3資産の場合、一般的に、重要な観察不能な情報が増大すると公正価値は減少する。

レベル3負債の場合、一般的に、関連する重要な観察不能な情報が増大すると、公正価値に逆の影響が及ぶ。重要な観察不能な情報である平均回帰性が増大すると、公正価値は増加する。重要な観察不能な情報であるベシス・スプレッドが増大すると、公正価値は減少する。

重要な観察不能な情報間の相関関係

上記を除き、金融商品の重要な観察不能な情報間の重要な相互関係はない。重要な観察不能な情報は独立して変動するため、一般的に1つの重要な観察不能な情報が増大又は減少しても、他の重要な観察不能な情報に影響を及ぼすことはない。

評価技法の量的開示

以下の表は、レベル3の資産及び負債の重要な観察不能な情報のそれぞれについて、当該金融商品にとって最も重要な関連する評価技法ごとに、代表的な最低及び最高価値の範囲と関連加重平均を示している。

公正価値で計上されるレベル3の資産に関する定量的情報

2017年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
担保受入有価証券	46	-	-	-	-	-
負債	2,292					
うち社債	1,412					
うち	387	オプション・モデル	相関(%)	(60)	98	55
うち	545	市場の類似価格	価格(%)	0	139	84
うち	444	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	37	952	230
うちRMBS	320	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	1	24	11
			期限前返済率(%)	1	36	10
			デフォルト率(%)	0	12	4
			損失の規模(%)	0	100	57
うちCMBS	16	割引キャッシュ・フロー	資本還元率(%)	14	14	14
			割引率(%)	8	16	14
			期限前返済率(%)	0	5	4
うちCDO	126	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	5	13	8
			期限前返済率(%)	5	20	13
			信用スプレッド(bp)	464	669	553
			デフォルト率(%)	2	5	3
			損失の規模(%)	0	80	34
持分	163					
うち	67	ベンダー価格	実際の価格	0	2,080	10
うち	81	市場の類似価格	EBITDA倍率	2	9	7
			価格(%)	18	100	67

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せ又は算術平均基準で表示される。

2017年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
デリバティブ	3,289					
うち金利商品	801	オプション・モデル	相関(%)	20	100	72
			期限前返済率(%)	6	34	17
			ボラティリティ・スキュー(%)	(4)	1	(1)
うちエクイティ/インデックス 関連商品	833	オプション・モデル	相関(%)	(60)	98	65
			ボラティリティ(%)	0	105	64
			買戻しの可能性(%) ²	50	100	90
			ギャップ・リスク(%) ³	0	2	1
うちクレジット・デリバティブ	634	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	1	956	217
			回収率(%)	0	45	20
			割引率(%)	3	50	16
			デフォルト率(%)	1	20	5
			損失の規模(%)	1	100	64
			相関(%)	97	97	97
			期限前返済率(%)	0	14	6
その他	3,010					
うち	1,605	市場の類似価格	価格(%)	0	110	23
うち	1,095	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	3	18	8
トレーディング資産	8,754					
投資有価証券	42	-	-	-	-	-
プライベート・エクイティ	29	-	-	-	-	-
その他のエクイティ投資	271	-	-	-	-	-
ライフ・ファイナンス商品	1,301	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	2	18	6
その他の投資	1,601					
貸出金	4,530					
うち商工融資	2,207					
うち	1,924	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	89	1,116	420
うち	250	市場の類似価格	価格(%)	0	99	56
うち金融機関向け貸出金	1,480					
うち	1,426	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	43	1,430	371
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	158	-	-	-	-	-
その他資産	1,511					
うち売却目的貸出金	1,350					
うち	849	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	117	973	292
			回収率(%)	18	87	73
うち	280	市場の類似価格	価格(%)	0	102	88
公正価値で計上されるレベル3の 資産合計	16,642					

- ¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せ又は算術平均基準で表示される。
- ² 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当グループに買い戻される可能性の見積り。
- ³ 担保の決済日間に原資産価値が予想外に著しく低下するリスク。

2016年12月31日現在	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)						
銀行利付預け金	1	-	-	-	-	-
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件 付買入有価証券及び借入有価証券	174	割引キャッシュ・フロー	調達スプレッド (bp)	10	450	259
担保受入有価証券	70	-	-	-	-	-
負債	3,977					
うち社債	1,674					
うち	448	オプション・モデル	相関 (%)	(85)	98	23
うち	817	市場の類似価格	価格 (%)	0	117	86
うち	101	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (bp)	3	1,004	308
うちRMBS	605					
うち	445	割引キャッシュ・フロー	割引率 (%)	0	47	8
			期限前返済率 (%)	2	30	12
			デフォルト率 (%)	0	10	3
			損失の規模 (%)	0	100	43
うち	120	市場の類似価格	価格 (%)	21	30	26
うちCMBS	65	割引キャッシュ・フロー	資本還元率 (%)	8	9	9
			割引率 (%)	2	27	10
			期限前返済率 (%)	0	15	9
うちCDO	1,165					
うち	195	割引キャッシュ・フロー	割引率 (%)	7	27	15
			期限前返済率 (%)	0	30	10
			信用スプレッド (bp)	328	328	328
			デフォルト率 (%)	0	5	2
			損失の規模 (%)	3	100	45
うち	851	市場の類似価格	価格 (%)	208	208	208
持分	240	市場の類似価格	EBITDA倍率	3	8	6
			価格 (%)	0	100	70

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せ又は算術平均基準で表示される。

2016年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
デリバティブ	4,305					
うち金利商品	748	オプション・モデル	相関(%)	20	100	65
			期限前返済率(%)	1	32	16
			ボラティリティ・スキュー(%)	(7)	1	(2)
うちエクイティ/インデックス 関連商品	914	オプション・モデル	相関(%)	(85)	98	21
			ボラティリティ(%)	2	180	32
			買戻しの可能性(%) ²	50	100	62
			ギャップ・リスク(%) ³	0	2	1
うちクレジット・デリバティブ	688	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	0	1,635	396
			回収率(%)	0	45	10
			割引率(%)	1	45	21
			デフォルト率(%)	0	33	5
			損失の規模(%)	15	100	69
			相関(%)	97	97	97
			期限前返済率(%)	0	13	5
その他	4,243					
うち	3,005	市場の類似価格	価格(%)	0	116	39
うち	882	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	3	19	8
トレーディング資産	12,765					
投資有価証券	72	-	-	-	-	-
プライベート・エクイティ	8	-	-	-	-	-
その他のエクイティ投資	310	-	-	-	-	-
ライフ・ファイナンス商品	1,588	割引キャッシュ・フロー	市場予想平均余命(年)	2	19	6
その他の投資	1,906					
貸出金	6,585					
うち商工融資	3,816					
うち	2,959	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	5	5,400	544
うち	852	市場の類似価格	価格(%)	0	100	51
うち金融機関向け貸出金	1,829					
うち	1,588	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	67	952	342
うち	149	市場の類似価格	価格(%)	0	550	483
その他無形資産 (モーゲージ・サービス権)	138	-	-	-	-	-
その他資産	1,679					
うち売却目的貸出金	1,316					
うち	760	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	117	1,082	334
			回収率(%)	6	100	74
うち	356	市場の類似価格	価格(%)	0	102	78
公正価値で計上されるレベル3の 資産合計	23,390					

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せ又は算術平均基準で表示される。

² 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当グループに買い戻される可能性の見積り。

³ 担保の決済日間に原資産価値が予想外に著しく低下するリスク。

公正価値で計上されるレベル3の負債に関する定量的情報

2017年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
顧客の預金	455	-	-	-	-	-
担保受入有価証券返還義務	46	-	-	-	-	-
トレーディング負債	3,226					
うち金利デリバティブ	317					
うち	205	オプション・モデル	ベース・スプレッド(bp)	(25)	52	19
			相関(%)	20	100	60
			期限前返済率(%)	6	34	9
うち	81	市場の類似価格	価格(%)	1	102	44
うち為替デリバティブ	100					
うち	64	オプション・モデル	相関(%)	(10)	70	51
			期限前返済率(%)	27	34	30
うち	7	割引キャッシュ・フロー	偶発事象の可能性(%)	95	95	95
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	1,301					
うち	947	オプション・モデル	相関(%)	(60)	98	55
			ボラティリティ(%)	0	105	25
			買戻しの可能性(%) ²	50	100	90
うち	62	ベンダー価格	実際の価格	0	53	18
うちクレジット・デリバティブ	898	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	2	973	172
			割引率(%)	3	50	16
			デフォルト率(%)	1	20	5
			回収率(%)	10	60	38
			損失の規模(%)	25	100	67
			相関(%)	38	85	54
			期限前返済率(%)	0	20	7
			ターム(期日)物TRS/ ボのスプレッド(bp)	176	176	176
短期借入金	845	-	-			
うち	288	オプション・モデル	相関(%)	(40)	98	60
			ボラティリティ(%)	4	105	26
うち	527	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	2	278	175
			回収率(%)	25	40	29
うち	24	市場の類似価格	価格(%)	11	47	47
長期債務	12,501					
うち満期2年超の仕組債	12,259					
うち	9,739	オプション・モデル	相関(%)	(60)	99	55
			ボラティリティ(%)	0	105	21
			買戻しの可能性(%) ²	50	100	90
			ギャップ・リスク(%) ³	0	2	1
			平均回帰性(%) ⁴	(14)	(1)	(6)
うち	1,571	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	2	729	105
その他負債	1,478					
うち不成立の売却取引	223					
うち	122	市場の類似価格	価格(%)	0	100	51
うち	25	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	1,430	1,430	1,430
公正価値で計上されるレベル3の 負債合計	18,551					

¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せ又は算術平均基準で表示される。

² 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当グループに買い戻される可能性の見積り。

³ 担保の決済日間に原資産価値が予想外に著しく低下するリスク。

⁴ 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

2016年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン (別途記載がある場合を除く)	公正価値	評価技法	観察不能な情報	最低価値	最高価値	加重平均 ¹
顧客の預金	410	-	-	-	-	-
担保受入有価証券返還義務	70	-	-	-	-	-
トレーディング負債	3,737					
うち金利デリバティブ	538	オプション・モデル	ベースス・スプレッド(bp)	(2)	66	33
			相関(%)	20	100	57
			期限前返済率(%)	1	32	9
			ギャップ・リスク(%) ²	20	20	20
			調達スプレッド(bp)	237	237	237
うち為替デリバティブ	150					
うち	65	オプション・モデル	相関(%)	(10)	70	49
			期限前返済率(%)	22	32	27
うち	69	割引キャッシュ・フロー	偶発事象の可能性(%)	95	95	95
うちエクイティ/インデックス 関連デリバティブ	1,181	オプション・モデル	相関(%)	(85)	98	23
			ボラティリティ(%)	2	180	28
			買戻しの可能性(%) ³	50	100	62
うちクレジット・デリバティブ	851	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	0	1,635	163
			割引率(%)	2	45	21
			デフォルト率(%)	0	33	5
			回収率(%)	20	60	35
			損失の規模(%)	15	100	70
			相関(%)	43	85	63
			期限前返済率(%)	0	13	5
短期借入金	516	-	-	-	-	-
長期債務	13,415					
うち満期2年超の仕組債	12,434					
うち	12,008	オプション・モデル	相関(%)	(85)	99	23
			ボラティリティ(%)	0	180	23
			買戻しの可能性(%) ³	50	100	62
			ギャップ・リスク(%) ²	0	2	1
			平均回帰性(%) ⁴	(14)	(1)	(6)
うち	286	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド(bp)	1	452	89
その他負債	1,684					
うち不成立の売却取引	219					
うち	163	市場の類似価格	価格(%)	0	100	68
うち	39	割引キャッシュ・フロー	割引率(%)	11	29	21
公正価値で計上されるレベル3の 負債合計	19,832					

- ¹ 現物商品は、通常加重平均基準で表示されるが、一部のデリバティブ商品は関連する情報の加重平均と算術平均の組合せ又は算術平均基準で表示される。
- ² 担保の決済日間に原資産価値が予想外に著しく低下するリスク。
- ³ 仕組債がその金融商品の残存期間において投資家の選択により当グループに買い戻される可能性の見積り。
- ⁴ 金利が長期平均に回帰する速度に関する経営陣の最善の見積り。

[次へ](#)

重要な観察不能な情報の範囲に関する定性的説明

以下のセクションでは、上記の表に含まれる重要な観察不能な情報の範囲に関する情報を示している。上記の表で開示されている金融商品における集約及び多様性の水準により、重要な情報の範囲は拡大し、資産及び負債のカテゴリーに不均等に配分される。

割引率

割引率は金融商品の予想キャッシュ・フローの現在価値を計算する際に用いられる利率である。金融商品のクーポン、予想キャッシュ・フローの期間及び基礎となるリスク等、特定の金融商品の割引率に影響を及ぼす複数の要素がある。2つの金融商品の期間及び予想キャッシュ・フローが類似していても当該金融商品のクーポンは異なるために割引率は大幅に異なる可能性がある。

デフォルト率及び損失の規模

住宅用不動産又はその他の資産を裏付けとする金融商品の場合、デフォルトのレベルが異なることにより、ポートフォリオの多様性が損失の規模の幅広さに反映される。範囲の下限は、PDが低い高条件又は政府保証の担保物件若しくは元本及び利息の支払いが適時に行われることが保証されていることを示し、範囲の上限はデフォルトの確率が高い担保物件である。

信用スプレッド及び回収率

信用スプレッドが重要な観察不能な情報である金融商品の場合、範囲の広さは様々なレベルのリスクのあるポジションを示す。信用スプレッドの範囲の下限は一般に、短期の金融商品及び／又は信用リスクが有利と考えられる金融商品を示す。信用スプレッドの上限は一般に、長期の金融商品若しくは参照クレジットが不良、投売り、又は減損の状態にある金融商品から構成される。同様に、参照クレジットと指数との間のスプレッドは、金融商品のリスクにより大幅に変動する可能性がある。デフォルト・リスクが指数（構成要素の加重平均値に基づく）よりも高い金融商品は、スプレッドが正となり、デフォルト・リスクが指数よりも低い金融商品はスプレッドが負となる。

同様に、回収率は各取引の個別の資産及び条件によって大幅に変動する可能性がある。序列が高い、又は担保の価値が高いほど、取引の回収率は高くなり、序列が低い、又は担保の価値が低いほど、回収率は低くなる。

相関

クレジット相関、クロス・アセット相関（エクイティー金利相関等）及び同一資産間相関（金利－金利相関等）等、様々な種類の相関情報がある。相関情報は、一般的に、複合及びエキゾチック金融商品の評価に用いられる。通常、同一資産相関情報はクロス・アセット相関よりも範囲が狭くなる。ただし、当該金融商品の複雑かつ特有の性質により、相関情報の範囲はポートフォリオごとに大幅に異なる場合がある。

期限前返済率

期限前返済率は、担保プールごとに異なり、基礎となる借手の種類及び所在地、債務の残存期間並びに借手が支払う金利の水準及び種類（固定又は変動）等の様々な担保固有の要素の影響を受ける可能性がある。

ボラティリティ及びスキュー

ボラティリティ及びスキューは、デリバティブの基礎となるリスク、期間及び行使価格の影響を受ける。金利デリバティブの場合、ボラティリティ率はオプションの異なる通貨間や満期日間で大幅に異なる可能性がある。同様に、エクイティ・デリバティブの場合、ストラクチャーに起因するボラティリティは、デリバティブの基礎となる参照銘柄によって異なる可能性がある。

市場推測の平均余命

市場推測の平均余命は生命保険決済商品、プレミアム・ファイナンス商品及びSPIA等の商品に関する重要な観察不能な情報であり、各契約における基礎となる被保険者の死亡率の見積りを示す。この見積りは、被保険者の年齢及び個別の健康状態等の複数の要因によって変動する可能性がある。

価格

債券相当価格は複数の商品に関する重要な観察不能な情報である。金融商品に関する市場価格が入手不能な場合、取引期間やパフォーマンスの差異の調整を考慮したうえで、ベンチマーキングを利用して類似銘柄（同一業界及び類似商品の組合せ）を特定する可能性がある。

買戻しの可能性

買戻しの可能性は、法的な期限到来前に償還される仕組債に関する可能性である。

ギャップ・リスク

ギャップ・リスクは、ペイオフがヘッジポートフォリオの変化に影響を受けやすい、ファンド連動型比率一定ポートフォリオ保険商品及びストラクチャーに関する、重要な観察不能なインプットである。

平均回帰性

平均回帰性はコーラブルのコンスタント・マチュリティ・スワップ（CMS）スプレッド債等のエキゾチック商品に関する重要な観察不能な情報であり、価格とリターンが最終的には過去の平均実績値に戻ることを示す。

調達スプレッド

調達スプレッドは特別目的事業体の調達ファシリティに関する重要な観察不能な情報である。担保資産を示す合成調達カーブが、ストラクチャード・ファイナンス取引の価値を測定するために使用される。これらのカーブは、有担保資金調達の見積りを示し、参照ベンチマークレートと比較したベースス・ポイント・スプレッドとして表される。

資本還元率

資本還元率はCMBS貸出金に関する重要な観察不能な情報であり、予想投資利益率の見積りに使用される。この見積りは年次利益を不動産価額総額で除することにより算出される。

ベースス・スプレッド

ベースス・スプレッドはノンコーラブルのコンスタント・マチュリティ・トレジャリーCMS商品に関する重要な観察不能な情報であり、貸出利率と借入利率が異なることから生じる金利リスクを決定するために使用される。

EBITDA倍率

EBITDA倍率は業界の類似価格を用いてベンチマーキングされる、一部のエクイティ取引に関する重要な観察不能な情報である。EBITDA倍率は同業他社の会計方針との差異による影響を受けないため、他の手段より選好される可能性がある。

偶発事象の可能性

偶発事象の可能性は、条件付きの為替先物取引について、その受渡しや執行、プレミアムの支払が、M&A取引の成立や商品に対する規制当局の承認などといった事象の結果に依存する場合の主な重要な観察不能なインプットである。

ターム物TRS／レポのスプレッド

TRS／レポのスプレッドが重要な観察不能な情報である金融商品の場合、その範囲が様々なレベルのリスクのあるポジションを示す。スプレッドの範囲が最も低いものは、一般に短期物の金融商品及び／又は信用リスクや資金調達リスクが低いとみなされる金融商品である。スプレッドの範囲が最も高いものは、一般に長期物の金融商品、参照担保の流動性が低いものや、参照担保が取引相手方と相関しているものである。

1 株当たりNAVを算定する特定の事業体への投資の公正価値による測定

トレーディング資産及び負債に保有されているファンドへの投資は、主に仕組債の経済ヘッジとしてエクイティ・ファンド・オブ・ファンズに保有されているポジション、及び顧客に発行されたデリバティブで当該ファンドと同一の基礎となるリスク及び流動性条件を参照するものが含まれる。これらのファンドの大部分は、投資の流動性の点から償還期間におけるファンドからの引出金額に制限が課せられている。その他の場合には、解約通知期間によって引出金額が異なり、通常、解約通知期間が長いほど大きな金額となる。さらに、当初の投資から特定の期間内の解約の場合には違約金が発生する場合がある。

その他の投資に保有されるファンドへの投資は、主に非上場株式、並びにこれより少ないが上場株式及びファンド・オブ・ファンズへの投資である。これらの投資の一部は、ファンドの取締役会の裁量による解約制限、及び／又は制限がなく解約が認められる場合でも、総資産の一定の割合又は一定の期日以降のみに制限される。

さらに、トレーディング資産及びその他の投資に保有される解約不能な投資については、当該ファンドの原資産が通常10年以内であるファンドの期間にわたり現金化されると予想される。

下表は、1株当たりNAV又は同等値を算定する特定の事業体への投資、主にプライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンドを示したものである。これらの投資は容易に公正価値を決定することができないため、NAVを用いて公正価値で測定されている。

公正価値、未実行契約債務及び解約条件

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行契約 債務
2017年				
公正価値及び未実行契約債務				
エクイティ・ファンド	61	992 ¹	1,053	0
空売りのエクイティ・ファンド	0	(9)	(9)	0
トレーディング資産及び負債に保有されるファンド合計	61	983	1,044	0
デット・ファンド	164	75	239	0
エクイティ・ファンド	2	53	55	0
その他	2	95	97	9
ヘッジ・ファンド	168	223 ³	391	9
デット・ファンド	1	0	1	0
エクイティ・ファンド	141	0	141	64
不動産ファンド	178	0	178	44
その他	31	0	31	15
プライベート・エクイティ	351	0	351	123
持分法適用投資	71	1,051	1,122	5
その他の投資に保有されるファンド合計	590	1,274	1,864	137
公正価値合計	651 ⁵	2,257 ⁶	2,908	137 ⁷

¹ エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の54%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、35%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、9%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、2%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

² エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の58%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、23%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、17%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、2%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

³ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の51%は、主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、43%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、6%は主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能である。

⁴ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の68%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、26%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、5%は主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、1%は主に解約通知期間45日超で年次で解約可能である。

⁵ 2017年及び2016年において、非支配持分に帰属するそれぞれ229百万スイス・フラン及び334百万スイス・フランを含む。

⁶ 2017年及び2016年において、非支配持分に帰属するそれぞれ167百万スイス・フラン及び231百万スイス・フランを含む。

⁷ 2017年及び2016年において、非支配持分に帰属するそれぞれ53百万スイス・フラン及び88百万スイス・フランを含む。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

2016年

公正価値及び未実行契約債務

	解約不能	解約可能	公正価値 合計	未実行契約 債務
エクイティ・ファンド	65	1,281 ²	1,346	0
空売りのエクイティ・ファンド	0	(1)	(1)	0
トレーディング資産及び負債に保有されるファンド合計	65	1,280	1,345	0
デット・ファンド	215	77	292	0
エクイティ・ファンド	2	51	53	0
その他	0	201	201	0
ヘッジ・ファンド	217	329 ⁴	546	0
デット・ファンド	5	0	5	20
エクイティ・ファンド	240	0	240	42
不動産ファンド	212	0	212	50
その他	117	0	117	58
プライベート・エクイティ	574	0	574	170
持分法適用投資	347	637	984	218
その他の投資に保有されるファンド合計	1,138	966	2,104	388
公正価値合計	1,203 ⁵	2,246 ⁶	3,449	388 ⁷

¹ エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の54%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、35%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、9%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、2%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

² エクイティ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の58%は、主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、23%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、17%は主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、2%は解約通知期間60日超で年次で解約可能である。

³ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の51%は、主に解約通知期間45日超で四半期ごとに解約可能であり、43%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、6%は主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能である。

⁴ ヘッジ・ファンドの解約可能な公正価値の金額の68%は、主に解約通知期間60日超で四半期ごとに解約可能であり、26%は主に解約通知期間30日未満で月次で解約可能であり、5%は主に解約通知期間30日未満で要求により解約可能であり、1%は主に解約通知期間45日超で年次で解約可能である。

⁵ 2017年及び2016年において、非支配持分に帰属するそれぞれ229百万スイス・フラン及び334百万スイス・フランを含む。

⁶ 2017年及び2016年において、非支配持分に帰属するそれぞれ167百万スイス・フラン及び231百万スイス・フランを含む。

⁷ 2017年及び2016年において、非支配持分に帰属するそれぞれ53百万スイス・フラン及び88百万スイス・フランを含む。

非経常的な公正価値の変動

特定の資産及び負債は非経常的に公正価値で測定されている。すなわち、これらの資産及び負債は継続的に公正価値で測定されていないが、特定の状況下（減損の証拠が存在する場合等）において公正価値による調整が行われる。当グループは、通常、最も有効な利用方法を反映する手法で、経常的及び非経常的に公正価値で測定される非金融資産を利用している。非経常的な測定は、特に記載がない限り、期末時点で完了している。

非経常的な公正価値の変動

12月31日現在、
単位：十億スイス・フラン

非経常的に公正価値で計上される売却可能資産

うちレベル 2

2017年	2016年
0.1	0.1
0.1	0.1

公正価値オプション

当グループは、主にインベストメント・バンキング及びインターナショナル・ウェルス・マネジメントのアセット・マネジメント業務において、公正価値オプションの適用によってもたらされる会計処理の簡素化を利用している。一般的に、この会計処理の簡素化は、米国GAAPのヘッジ会計要件の影響を受ける項目に対して、初度適用時及びその後の取引時に公正価値オプションを選択することによって達成される。すなわち、当グループは、ヘッジ会計処理ができず当グループが経済的ヘッジを行った金融商品に対して公正価値オプションを選択している。同様に、当グループが公正価値に基づいて事業活動を管理しているものの、過年度において公正価値に基づく会計処理ができなかった場合、当グループのリスク管理目的の報告を財務会計と一致させるため、公正価値オプションを利用している。

当グループは下記の財務書類項目の一部について公正価値オプションの適用を選択した。

中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券

当グループは、仕組売戻契約及びほとんどのマッチド・ブック売戻契約を公正価値で会計処理することを選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値による会計処理は報告目的上より適切であるとみなされている。当グループは、ファイナンス売戻確定契約が一般的に公正価値に近似しているものの公正価値に基づいて管理されていない翌日物の契約であることから、公正価値オプションを選択していない。

その他の投資

当グループは、特定の持分法適用投資について、公正価値による会計処理を選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値による会計処理は報告目的上より適切であるとみなされている。戦略的關係に対する持分法適用投資等の特定の類似する金融商品（特定の決済機関における当グループの所有持分等）は、公正価値オプションの要件を満たすものの戦略的關係にあることから、公正価値オプションを適用していない。

貸出金

当グループは、実質的にすべてのインベストメント・バンキング業務による企業向け貸出金及び貸付契約並びにインベストメント・バンキング業務による一部の新興市場向け貸出金について、公正価値による会計処理を選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値に基づく会計処理は報告目的上より適切であるとみなされていた。さらに、公正価値に基づく認識により、これらの貸出金を管理するために当グループが用いている経済的ヘッジから生じた不一致を解消することができる。プロジェクト・ファイナンス、リース・ファイナンス、現金担保付ローン及びつなぎローン等、公正価値オプションの要件を満たす一部の類似する貸出金は、現在利用可能な公正価値評価のインフラストラクチャーがないため、又は、このような貸出金を経済的にヘッジすることが不可能であるため、公正価値による会計処理は選択されていない。さらに、当グループは国内の消費者向け貸出金、抵当貸付及び法人向け貸出金等、プライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務及びインスティテューショナル・バンキング業務が提供する貸出金について、これらが公正価値に基づいて管理されていないことから、公正価値に基づく会計処理を選択していない。

その他資産

当グループは、売却目的の貸出金について、その保有期間が短く、近い将来に売却する意思があることから、公正価値オプションを選択した。その他資産には、VIEの資産及び米国GAAPに基づく売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化も含まれている。当グループは、この種類の取引について、公正価値オプションを選択している。

銀行からの預り金

当グループは、新興市場活動に関連する特定の定期預金について公正価値オプションを選択した。

顧客の預金

当グループが保有する顧客の預金には、ファンド連動型預金が含まれている。当グループは、当該ファンド連動型預金について公正価値オプションを選択している。ファンド連動型商品は、公正価値に基づいて運用されており、公正価値に基づく会計処理は、報告目的上より適切であるとみなされた。

中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券

当グループは、仕組買戻契約及びほとんどのマッチド・ブック買戻契約を公正価値で会計処理することを選択している。これらの活動は、公正価値に基づいて管理されているため、公正価値に基づく会計処理は報告目的上より適切であるとみなされていた。当グループは、ファイナンス買戻確定契約が一般的に公正価値に近似しているものの公正価値に基づいて管理されていない翌日物の契約であることから、公正価値オプションを選択していない。

短期借入金

当グループの短期借入金は、組込デリバティブの特徴を有する複合負債商品を含んでいる。これらの組込デリバティブの一部は、区分処理が可能な負債商品を発生させる。当グループは、米国GAAPの規定に従って2006年1月1日現在において、当該金融商品の一部について公正価値オプションを選択した。2006年に締結された区分処理が可能な新規負債商品は、公正価値で計上されている。一部の複合負債商品は、結果的に区分処理が可能な負債商品とならない。米国GAAPの適用によって、当グループは、区分処理できない複合負債商品に対して公正価値による会計処理を選択することが可能となった。公正価値による会計処理を選択しなかった一部の区分処理が可能な複合負債商品を除いて、当グループは、2007年1月1日現在保有しているすべての複合負債商品及び、2007年1月1日より後に組成された複合負債商品について、公正価値で会計処理することを選択している。このような活動は公正価値に基づいて管理されており、公正価値による会計処理は、報告目的上適切であるとみなされた。公正価値による会計処理が選択されなかったものとして、主に以下2つの類似する金融商品がある。一つは、当グループのプライベート・バンキング業務、コーポレート・バンキング業務及びインスティテューショナル・バンキング業務が行っている貸出事業に関連するものであり、仕組預金や類似の投資商品を含んでいる。これらは区分処理又は発生主義で管理されており、公正価値による会計処理は適切ではないと考えられた。もう一つは、既に満期を迎えた、又は近い将来において満期を迎える金融商品であり、それらの公正価値は満期時に実現される。

長期債務

当グループの長期債務には、上記の短期借入金で説明されている組込デリバティブの特徴を有する複合負債商品が含まれている。当グループの長期債務にはまた、その財務部門によって管理されているデリバティブの特徴を含んでいない債務（一般負債）も含まれている。当グループは、デリバティブを用いてこれらの金融商品の金利リスクを積極的に管理している。特に、固定金利負債は、固定金利を受け取り、変動金利を支払う金利スワップによってヘッジされている。当グループは2007年1月1日に公正価値オプションを適用したことにより、当該固定金利負債を公正価値で評価することを選択しており、公正価値の変動はトレーディング収益の一部として認識している。当グループは、2008年1月1日以降に当グループが発行した固定金利負債には公正価値オプションの適用を選択せず、米国GAAPの指針に基づいてヘッジ会計を適用している。

その他負債

その他負債には、VIEの負債及び米国GAAPに基づく売却処理基準を満たしていないモーゲージの証券化が含まれている。当グループは、この種類の取引について、公正価値オプションを選択している。

貸出金及び金融商品の公正価値総額及び未払元本残高総額間の差額

12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン	2017年			2016年		
	公正価値 総額	未払元本 総額	差額	公正価値 総額	未払元本 総額	差額
貸出金						
利息非計上貸出金	708	3,375	(2,667)	1,276	4,495	(3,219)
金融商品						
利付銀行預け金	0	0	0	26	25	1
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	77,498	76,643	855	87,331	87,208	123
貸出金	15,307	15,372	(65)	19,528	20,144	(616)
その他資産 ¹	8,468	10,910	(2,442)	8,369	11,296	(2,927)
銀行からの預り金及び顧客の預金	(907)	(861)	(46)	(1,120)	(1,059)	(61)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	(15,262)	(15,180)	(82)	(19,634)	(19,638)	4
短期借入金	(11,019)	(11,104)	85	(4,061)	(4,017)	(44)
長期債務	(63,628)	(63,759)	131	(72,868)	(76,123)	3,255
その他負債	(661)	(1,716)	1,055	(727)	(2,331)	1,604

¹ 主に売却目的貸出金。

金融商品に係る利益及び損失

	2017年	2016年	2015年
12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	純利益/(損失)	純利益/(損失)	純利益/(損失)
金融商品			
利付銀行預け金	13 ¹	4 ¹	2 ¹
うち信用リスクに関連するもの	0	1	(1)
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券	1,493 ¹	1,440 ¹	1,279 ¹
その他の投資	216 ²	212 ²	242 ³
うち信用リスクに関連するもの	(4)	(3)	0
貸出金	1,542 ¹	1,643 ¹	439 ¹
うち信用リスクに関連するもの	7	(16)	(236)
その他資産	480 ¹	(518) ²	111 ¹
うち信用リスクに関連するもの	96	(199)	(511)
銀行からの預り金及び顧客の預金	1 ²	(12) ¹	4 ²
うち信用リスクに関連するもの	5	(22)	19
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券	(118) ¹	(112) ¹	55 ²
短期借入金	(512) ²	323 ²	439 ²
うち信用リスクに関連するもの	(23)	0	0
長期債務	(6,857) ²	(1,235) ²	5,317 ²
うち信用リスクに関連するもの	(32)	22	207 ⁴
その他負債	183 ³	456 ²	316 ³
うち信用リスクに関連するもの	83	306	(93)

¹ 主に純利息収益に計上されている。

² 主にトレーディング収益に計上されている。

³ 主にその他の収益に計上されている。

⁴ 信用リスクに関連する公正価値の変動は当グループの信用スプレッドの変動によるものである。その他の公正価値の変動は、為替レート及び金利の変動、並びに仕組債の参照価格もしくは指数の変動に起因するものである。信用リスクに関連したクレディ・スイスの一般負債及び仕組債に関する債務評価額調整の公正価値の変動は、2015年がそれぞれ(108)百万スイス・フラン及び261百万スイス・フラン及びであった。

受取利息及び支払利息は各取引で指定されている約定金利に基づいて算定されている。受取利息及び支払利息は、金融商品の性質及び関連する市場の慣行に応じて連結損益計算書に計上されている。当該金融商品の公正価値の変動の一部として計上されている利息は、トレーディング収益に含まれるか、さもなければ、利息及び配当金収益もしくは支払利息に含まれる。配当金収益は、トレーディング収益とは別に認識される。

上表に示されている資産として保有された負債証券に対する信用リスクの影響は、基準金利又はリスク・フリー金利の変動による影響額を控除後の公正価値の変動総額の一部として算定されている。上表に示されている負債に係る当グループの信用リスクの変動による影響額は、報告日現在の当該金融商品の公正価値と、報告期間末日現在のイールド・カーブを用いて算定された当該金融商品の理論上の公正価値との差額として算定されており、移行日から報告日までの当グループの信用スプレッドにおける変動額が調整されている。

下記の表は、AOCIを通じて計上された、公正価値オプションを選択した負債に関する金融商品特有の信用リスクの変動から生じる損益に関する追加情報を示したものである。この表には、金融商品特有の信用リスクの変動から生じた期中の変動額と累積的変動額の双方が含まれる。それに加え、従前にはAOCIに計上されていたものの、期中に純利益に振り替えられた金融商品特有の信用リスクに関連した損益を含んでいる。

AOCIに計上された、公正価値オプションを選択した金融商品の自己の信用に係る利益/(損失)

12月31日に終了した事業年度、 単位：百万スイス・フラン	AOCIに計上された利益/(損失) ¹			純利益に振り替えられた、 AOCIに計上された 利益/(損失) ¹	
	2017年	累積額	2016年 ²	2017年	2016年
金融商品					
預け金	(15)	(50)	(35)	0	0
短期借入金	(63)	(63)	(1)	0	0
長期債務	(1,957)	(2,560)	(1,120)	32	0
うち満期までの期間が2年超の債務	(702)	(675)	(204)	0	0
うち満期までの期間が2年超の仕組債	(1,246)	(1,872)	(893)	27	0
合計	(2,035)	(2,673)	(1,156)	32	0

¹ 金額は税込みで計上されている。

² 過年度の数値は修正再表示されている。

公正価値で計上されない金融商品

以下の表は、連結貸借対照表において公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額及び公正価値を示している。リース取引、不動産、建物及び設備、持分法適用投資、年金及び退職給付債務等のすべての非金融商品は開示から除かれている。

公正価値で計上されない金融商品の帳簿価額及び公正価値

	帳簿価額	公正価値			
12月31日現在、 単位：百万スイス・フラン		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
2017年					
金融資産					
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	37,848	0	37,848	0	37,848
貸出金	260,093	0	264,290	3,212	267,502
その他金融資産 ¹	170,870	109,645	60,469	1,109	171,223
金融負債					
銀行からの預り金及び預金	372,867	201,575	171,281	0	372,856
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	11,233	0	11,233	0	11,233
短期借入金	14,871	0	14,870	0	14,870
長期債務	109,403	0	112,488	235	112,723
その他の金融負債 ²	61,316	0	61,131	172	61,303
2016年					
金融資産					
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付 買入有価証券及び借入有価証券	47,508	0	47,508	0	47,508
貸出金	252,535	0	256,020	4,602	260,622
その他金融資産 ¹	171,514	121,075	49,353	1,436	171,864
金融負債					
銀行からの預り金及び預金	374,620	199,721	174,877	0	374,598
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付 売渡有価証券及び貸付有価証券	13,382	0	13,382	0	13,382
短期借入金	11,324	0	11,327	0	11,327
長期債務	120,448	0	122,220	521	122,741
その他の金融負債 ²	62,291	1,595	60,573	125	62,293

¹ 主に現金及び銀行預け金、利付銀行預け金、未収仲介料、売却目的貸出金、デリバティブ商品の現金担保、未収利息及び手数料並びに市場性のない持分証券を含んでいる。

² 主に未払仲介料、デリバティブ商品の現金担保並びに未払利息及び手数料を含んでいる。

35 担保資産及び担保

担保資産

当グループは主に買戻契約及びその他の証券金融契約のために資産を担保に供している。特定の担保資産には処分制約がついている場合がある。すなわち、これらの資産には売却もしくは再担保される権利が付されている。処分制約のついている資産は、連結貸借対照表上に内書きで開示されている。

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
担保資産		
担保資産又は担保として提供されている資産合計	130,038	122,805
うち処分制約	73,189	83,473

担保

当グループは売戻契約、借入及び貸出有価証券、デリバティブ取引、証券担保仲介業貸付等に関連して現金及び有価証券を受け入れている。当グループが受け入れた担保及び有価証券の大部分は、買戻契約、有価証券空売り、借入及び貸出有価証券、清算機関への担保、証券取引法令上の分別要求、デリバティブ取引及び銀行借入に関連して売却もしくは再担保された。

担保

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
担保		
売却権・再担保権付の担保受入資産の公正価値	433,190	402,690
うち売却済・再担保済	212,155	184,066 ¹

¹ 過年度の数値は修正再表示されている。

その他の情報

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
その他の情報		
外国銀行規制下にある現金及び有価証券	26,969	27,590
スイス国立銀行の最低流動性要求による留保	2,043	2,001

36 自己資本

2013年1月1日から、バーゼルIII枠組みが、スイスの「大きすぎて潰せない」法律及びこれに基づく規則（以下、「スイス国内要件」という。）とともにスイスにおいて適用された。関連する施行規則と合わせ、かかる法律には、資本、流動性、レバレッジ及び大規模なエクスポージャーに係る要件並びに破産の恐れがある場合においてもシステム上関連する機能を維持するよう策定された緊急計画に関する規定が含まれる。バーゼルIII枠組みを実施する法律のもとでは、システム上関連する銀行は、当グループを含め、システム上関連する銀行向けのバーゼルIIIの最低基準を上回ることが求められている。スイスにおける総損失吸収資本（TLAC）基準は、2016年から2019年にかけて段階的に導入されており、2020年1月1日から完全に導入される。資本に関する国内要件を遵守できない場合には、当グループの規制当局によって制限が課せられる可能性がある。FINMAの規制が適用される当グループは、FINMA通達2013/1号で認められているように、自己資本を米国GAAPに基づいて算定している。

当グループのような、国際的に業務を行うシステム上重要な銀行は、損失吸収能力について二つの異なる最低要件が適用される。すなわち、グローバルなシステム上重要な銀行は、業務の継続性を確保するために損失を吸収する十分な資本を保持することが求められ（「事業継続時要件」）、また公的資産に頼ることなく秩序立った破綻処理のための資本調達手段として十分な債券を発行することが求められる（事業破綻時要件）。事業継続時資本及び事業破綻時資本は合わせて、当グループの総損失吸収力を形成する。事業継続時要件及び事業破綻時要件は、一般的に、金融安定理事会の総損失吸収力基準に沿ったものである。改正後の自己資本に関する規則は2016年7月1日に発効し、段階的導入及び特定の発行済商品についての適用除外条項に服し、2020年1月1日までに完全に適用することが求められる。

当グループの貸借対照表残高及びオフバランス・エクスポージャーはリスク加重資産に換算され、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクのリスク加重資産に分類される。リスク加重資産を評価するに当たって決定付けるものは、額面通りの規模ではなく、貸借対照表残高又はオフバランス・エクスポージャーの性質（担保やヘッジ等によるリスク軽減を含む。）である。

レバレッジ・エクスポージャーは期末の貸借対照表上の資産及び所定の規制上の調整額により構成されている。

自己資本比率はリスク加重資産に対する当グループの資本の構成要素を計測し、レバレッジ比率は期末のエクスポージャーに対する当グループの資本の構成要素を計測するものである。

2017年12月31日及び2016年12月31日現在、スイス国内要件の規制条項に基づくと、当グループの資本基盤は資本要件を満たしていた。

証券業務

当グループの証券業子会社の一部もまた自己資本規制に準拠しなければならない。2017年及び2016年12月31日現在、当グループと子会社は、該当するすべての自己資本規制基準に準拠していた。

スイス国内資本及びレバレッジ指標

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン	段階的導入	
	2017年	2016年
スイス国内資本		
スイス国内CET1資本	36,567	36,417
事業継続時資本	53,131	52,392
事業破綻時資本	35,712	26,783
総損失吸収力	88,843	79,175
スイス国内リスク加重資産及びレバレッジ・エクスポージャー		
スイス国内リスク加重資産	273,436	272,090
レバレッジ・エクスポージャー	919,053	957,067
スイス国内資本比率（％）		
スイス国内CET1比率	13.4	13.4
事業継続時資本比率	19.4	19.3
事業破綻時資本比率	13.1	9.8
TLAC比率	32.5	29.1
スイス国内レバレッジ比率（％）		
スイス国内CET1レバレッジ比率	4.0	3.8
事業継続時レバレッジ比率	5.8	5.5
事業破綻時レバレッジ比率	3.9	2.8
TLACレバレッジ比率	9.7	8.3
スイス国内資本比率要件（％）		
スイス国内CET1比率要件	9.0	8.125
事業継続時資本比率要件	12.0	10.75
事業破綻時資本比率要件	6.2	3.5
TLAC比率要件	18.2	14.25
スイス国内レバレッジ比率要件（％）		
スイス国内CET1レバレッジ比率要件	2.6	2.3
事業継続時レバレッジ比率要件	3.5	3.0
事業破綻時レバレッジ比率要件	2.0	1.0
TLACレバレッジ比率要件	5.5	4.0

配当制限

当グループの子会社の一部は、例えばスイス債務法における会社法に準拠して、支払い可能な配当額が法律によって制限されている。

スイス債務法では、企業が過年度において分配可能な利益がある場合に限りその範囲内で、あるいは配当金の分配を可能にするのに十分な、制限のない準備金がある場合に、配当金を支払うことができる。さらに、一般法定準備金が払込株式資本の20%未満である限り、純利益の最低5%を一般法定準備金として留保し、計上しなければならない。当該一般法定準備金は現在、この20%の基準を超えている。また、定時株主総会での承認後にのみ配当は支払われる。

2017年及び2016年12月31日現在、クレディ・スイス・グループAGが配当案で示された金額を支払う能力に関して、制限はなかった。

37 運用資産

以下の開示は、顧客資産、運用資産及び新規純資産に関する情報であり、FINMAの規定に従っている。

運用資産

運用資産は、当グループが投資顧問又は一任勘定資産運用サービスを提供する資産、投資ファンドの資産及び当行親会社が運用する、その他の投資ファンドに類似した集団投資スキームに投資される資産を含む。運用資産の分類は、当グループが提供するサービスの性質と、クライアントの意図が条件となる。運用資産の分類は、各顧客の運用の意図及び目的、並びに当該顧客に提供する銀行サービスに基づき個別に評価される。運用資産として分類されるためには、現在又は予測できる将来において、当グループの（資産運用担当者又は投資アドバイザーとしての）銀行又は投資専門家が提供するサービスの性質が、純粋な取引執行又は保管以外のサービスでなければならない。

預かり資産は主に取引執行に関連した、又は保護預かり／保管目的で所有される顧客の資産であり、当グループは通常、アセット・アロケーション又はファイナンシャル・アドバイスを提供していないため、運用資産とはみなされない。

主に現金管理又は取引執行目的で用いられ、投資アドバイスが提供されない法人顧客及び公的機関の資産は、商業用資産又は保管資産として分類され、運用資産とみなされない。

運用資産の分類目的では、複数の口座を有する顧客について全体的な取引関係の観点から評価される。他の顧客との関係から明確に区別され、保管目的でのみ保有する資産を代表している口座は、運用資産に含まれていない。

顧客との関係は継続的に再評価されるため、資産の当初の分類は恒久的ではない。顧客の意図又は行動の変化により、顧客の資産分類の再評価が正当化される場合、顧客の意図又は行動の変化が起きた際、直ちに必要な再分類の調整が行われる。

運用資産と取引関連又は保管目的で所有する資産との間の組替により、該当する新規純資産の流入又は流出が発生する。

当グループの運用資産の一部は二重計上になっている。二重計上は、運用資産が複数のレベルの資産運用サービスの対象となる場合に生じる。個別の投資顧問サービス又は一任勘定サービスはそれぞれ顧客に一層の便益を提供し、また当グループに追加の収益をもたらす。具体的には、二重計上は主に、当グループの運用する集合投資商品に運用資産を投資することによって発生する。二重計上の内訳は、以下の表において開示されている。

運用資産

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

運用資産

	2017年	2016年
クレディ・スイスの運用する集合投資商品における資産	185.2	165.7
一任勘定運用資産	267.3	238.6
その他運用資産	923.6	846.8
運用資産（二重計上分を含む）	1,376.1	1,251.1
うち二重計上分	46.2	32.8

運用資産の変動

12月31日現在、単位：十億スイス・フラン

運用資産

期首における運用資産¹

新規純資産/(純資産流出)	37.8	26.8
市場の変動、金利、配当及び外国為替	86.7	34.8
うち市場の変動、金利及び配当 ²	88.9	16.4
うち外国為替	(2.2)	18.4
その他の影響	0.5	(24.6)
期末における運用資産	1,376.1	1,251.1

¹ 二重計上分を含む。

² 報酬及びその他の費用を控除し、計上された金利費用を控除したもの。

純新規資産

新規純資産は、運用資産をどの程度取得することができたか、又は正当な分類変更によりどの程度運用資産が増減したかを測定するものである。この計算は、個別の資金取引、証券の受渡し、及び貸出金の増加や返済から生じたキャッシュ・フローを考慮する直接法に基づいて行われる。

顧客に支払う利息及び配当収益、並びに銀行業務に関する報酬、利息及び手数料に加え、通貨及び市場のボラティリティによる運用資産の変動は、これらの費用又は市場の動向が当グループが運用資産をどの程度取得したかということに直接関係しないため、新規純資産を算出する際には考慮されない。同様に、取得又は売却による資産の流入及び流出、事業撤退又は市場からの撤退、もしくは新しい規制要件による撤退といった他の影響も、新規純資産を算出する際には考慮されない。当グループは、顧客資産に関する関連する方針を定期的に検証し、2016年度期中に他の影響の検討事項に関連しても見直しを行った。

部門別の配分

スイス・ユニバーサル・バンク部門のプライベート・クライアント事業、インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門及びアジア太平洋部門のプライベート・バンキング事業、スイス・ユニバーサル・バンク部門のコーポレート・バンキング事業並びにストラテジック・リゾリューション・ユニットに対する運用資産及び新規純資産は、当該資産を実効的に管理しているマネジメントエリア（ビジネスエリア）に基づいて配分されている。内部のリファーマル契約から生じた新規純資産の配分は、新規純資産の各事業への配分に関する所与のパーセンテージを含む、新規純資産リファーマル制度に基づいて管理されている。

インターナショナル・ウェルス・マネジメント部門のアセット・マネジメントに対する運用資産及び新規純資産の配分は、投資ビークルが管理されている拠点及びファンド管理費用が発生する拠点を反映して行われている。

[次へ](#)

38 訴訟

当グループは、当グループの事業の遂行に関連して生じた事項について、以下に開示されるものを含む様々な訴訟手続、規制上の手続及び仲裁手続の対象となっている。これらの訴訟等の一部は様々な集団の原告を代表して提起されたものであり、多額及び／又は不確定な金額の損害賠償を求める内容である。

当グループは、損失、追加の損失又は損失の範囲の蓋然性が高く、かつ合理的に見積り可能である場合、特定の訴訟等に係る偶発損失訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。また、偶発損失引当金を積み立てていない案件を含め、当グループは当該訴訟等に係る外部弁護士及びその他のサービス提供者の報酬及び費用の見積額についての訴訟引当金を積み立てる。当該報酬及び費用が発生する可能性が高く、合理的に見積り可能である場合、当グループは当該報酬及び費用について訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。当グループは、訴訟引当金の妥当性を判断するため、訴訟等を四半期ごとに検討しており、経営陣の判断及び弁護士の助言に基づき引当金を増加又は取り崩す場合がある。かかる訴訟等の進展によっては、今後さらなる引当金の追加又は訴訟引当金の取崩しが必要となる可能性もある。

以下に記載する詳細な内容には（a）損失を被る可能性が高く、その損失額が合理的に見積ることができる場合において、当グループが偶発損失引当金を計上している訴訟等、及び（b）関連する損失額を合理的に見積ることができない等の理由により、偶発損失引当金を計上していない訴訟等が含まれる。以下の一部の事項では、当グループが偶発損失引当金を計上していることの記述が含まれ、当該引当金の金額を開示しているが、その他の事項については当該記述はない。当該記述のないものについては、（a）当グループが偶発損失引当金を設定しておらず、該当事項が適用される会計基準に基づき偶発債務として取り扱われる場合、又は（b）当グループは当該引当金を設定しているが、当該事実の開示が当グループに適用される守秘義務違反に該当すると判断した場合、弁護士・依頼者間の秘匿特権、職務活動成果の保護、若しくはその他の開示に対する保護を損なう場合、又はその事項についての当グループの管理を損なうと判断した場合である。当グループが偶発損失引当金を計上した事項について将来発生する流出額は、現在入手可能な情報に基づき確実性をもって見積もることは不可能であり、したがって、最終的に当グループの貸借対照表に反映されている引当金を大きく上回る（又は下回る）場合がある。

当グループの多くの訴訟等に関して、損失が生じる可能性が高いか若しくは合理的に生じる可能性があるかを判断すること又は損失若しくは損失範囲の金額を見積めることは、本質的に困難である。見積りは、その性質上、判断及び現在入手可能な情報に基づいて行われ、多様な要素が影響を与える。当該要素には、訴訟等の種類及び性質、事案の進展状況、弁護士の助言、当グループの抗弁及び類似の事案における経験、並びに類似の又は関連する訴訟等におけるその他の被告も関与した事案（和解を含む。）の評価が含まれるが、これに限定されるものではない。訴訟等に係る損失、追加の損失又は損失範囲の合理的な見積りが可能となる前に、多くの場合複雑な事実認定及び法的な評価を行わなければならない。

当グループに対して係属中であるほぼすべての事案は、不確定な金額の損害賠償を求めるものである。請求金額を明示する事案も存在するが、かかる請求金額は当グループの合理的に発生し得る損失額を示すものではない可能性がある。下記の一部の訴訟等については、当グループは請求された賠償金額及び一般的に入手可能なその他の定量化可能な情報を公表している。

下表は当グループの訴訟引当金合計の増減明細をまとめたものである。

訴訟引当金

単位：百万スイス・フラン	2017年
期首残高	3,839
訴訟引当金の増加	774
訴訟引当金の減少	(90)
和解及びその他の現金による支払いの減少	(3,638)
外貨為替換算	(136)
期末残高	749

当グループの訴訟引当金総額には、損失が発生する可能性がありかつ当該損失を合理的に見積ることのできる訴訟等に関する損失、追加損失又はその損失範囲の見積りが含まれている。当グループは、訴訟等の複雑さ、一部の請求の新規性、訴訟等が初期の段階にあること、既に行われた証拠開示範囲が限られていること及び／又はその他の要因により、一部の訴訟等に関し合理的に発生し得る損失のすべての範囲を見積もることは難しいと考えている。下記で説明される訴訟等に関する既存の引当金の対象外である合理的に発生し得る損失のうち、当グループが見積り可能と考えているもののすべての範囲についての当グループの見積りは、ゼロから1.5十億スイス・フランである。

当グループは、訴訟引当金を考慮の上、現在入手可能な情報及び弁護士の助言に基づき、かかる訴訟等の結果が総合的に、当グループの財政状況に重大な悪影響を及ぼすことはないと判断している。但し、規制機関又はその他の政府当局により提起された訴訟等を含む、かかる訴訟の潜在的な不確定要素を鑑みると、かかる訴訟を解決するために当グループが最終的に負担するコストは、現在の訴訟引当金を超過する可能性があり、当該超過額が、特定の期間における当グループの業績によっては、当該期間の業績に重大な影響を与える可能性がある。

エンロン関連の訴訟

クレディ・スイス・セキュリティーズ（USA）LLC（以下、「CSS LLC」という。）及びその関連会社の一部に対し、シルバークリーク・マネジメント・インク対シティグループ他の訴訟という1件のエンロン関連の訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下、「SDNY」という。）で係属中である。この訴訟において、原告は、エンロンの財務書類に依拠した旨主張し、エンロンの財務書類における不正確な記載について被告に責任を求めている。原告は、エンロン投資に関連する損失280百万米ドルについて、連邦法及びテキサス州法に係る請求を申し立てている。2016年8月5日、クレディ・スイス及び他の被告は新たに棄却の申立てを行った。2017年3月31日、SDNYは、被告による棄却の申立てを一部認め、CSS LLC及びその関連会社に対する一部の請求を棄却した。2017年11月10日、クレディ・スイスは、サマリー・ジャッジメントの申立てを行った。

2017年9月27日、コネチカット州資源回復機関対レイ他の訴訟に係る和解を受けて、米国テキサス州南部地区連邦地方裁判所による最終判決が下され、CSS LLC及びその関連会社に対するすべての請求が再訴不可な形で棄却された。

抵当貸付関連の問題

政府及び規制機関に関連する問題

CSS LLC及びその関連会社の一部を含む複数の金融機関は、サブプライム及び非サブプライム住宅ローン・商業用不動産ローンの組成、購入、証券化、サービシング及び取引、並びにその関連事項に関して、米国司法省（以下、「DOJ」という。）及び米国金融詐欺対策タスクフォースの住宅ローン担保証券（以下、「RMBS」という。）作業部会のその他複数のメンバーを含む一部の規制機関及び／又は政府機関から情報開示の要請を受け、並びに／又はこれらの機関が提訴した民事訴訟の被告となっている。CSS LLC及びその関連会社は、かかる情報の要請に協力している。

RMBSに関するDOJとの和解

2017年1月18日、CSS LLC並びにその現在及び以前の米国子会社及び米国関連会社は、2007年まで行われていた旧来のRMBS事業に関し、DOJと和解した。この和解により、クレディ・スイスによるRMBSの証券化、販売促進、ストラクチャリング、手配、引受、発行及び販売に関し、DOJによる民事請求の可能性がなくなった。この和解に伴い、上記CSS LLC等は2.48十億米ドルの民事制裁金を支払うとともに、和解から5年以内に、消費者救済のために2.80十億米ドルを提供することを求められた。この和解の条件に基づく民事制裁金は、2017年1月にDOJに支払われた。消費者救済措置には、支払可能な家賃の提供及び貸出金の免除が含まれる。DOJとクレディ・スイスは、和解の消費者救済要件の履行完了を監視するための独立監視人を指名することに合意している。監視人は、2017年10月27日及び2018年2月20日、消費者救済要件の充足に向けたクレディ・スイスの協力及び進展を記載した報告書を公表した。従前に開示した通り、クレディ・スイスは過年度における既存の訴訟引当金550百万米ドルに加え、2016年第4四半期に2十億米ドルの訴訟引当金を計上している。

NYAG及びNJAGの訴訟

調査の後、2012年11月20日に、ニューヨーク州検事総長（以下、「NYAG」という。）は、ニューヨーク州を代表して、2008年より前のRMBS取引の発行体、スポンサー、寄託者及び／又は引受業者を務めたCSS LLC及びその関連会社に対して、ニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所（以下、「SCNY」という。）において民事訴訟を提起した。訴状は、CSS LLC及びその関連会社が2006年及び2007年に発行、出資、寄託及び引受けを行った64のRMBSに関するものであるが、CSS LLC及びその関連会社が、係争対象のRMBSの裏付資産である抵当貸出金に関して行われたデュー・デリジェンス及び品質管理に関して、投資家に対して誤った説明をした旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2013年12月18日、ニュージャージー州検事総長（以下、「NJAG」という。）は、ニュージャージー州を代表して、2008年より前のRMBS取引の発行体、スポンサー、寄託者及び／又は引受業者を務めたCSS LLC及びその関連会社に対して、同州マーサー郡のニュージャージー州最高裁判所衡平法部（以下、「SCNJ」という。）において民事訴訟を提起した。当初訴状は、CSS LLC及びその関連会社が2006年及び2007年に発行、出資、寄託及び引受けを行った13のRMBSに関するものであるが、CSS LLC及びその関連会社が、RMBSの募集及び販売に関して、投資家に対して誤った説明をし、詐欺又は不正行為を行った旨主張し、不確定の金額の損害賠償を請求した。2014年8月21日、SCNJは、NJAGがCSS LLC及びその関連会社に対し提起した訴訟について再訴可能な却下を行った。2014年9月4日、NJAGは、CSS LLC及びその関連会社を相手方として修正訴状を提出し、当初訴状における請求数又は言及されるRMBSの数を拡大せずに追加の主張を行った。NYAG及びNJAGの訴訟は様々な手続段階にある。

民事訴訟

CSS LLC及び/又はその関連会社の一部は、RMBS取引の発行体、スポンサー、寄託者、引受業者及び/又はサービスとしての役割に関する複数の民事訴訟においても被告となっている。これらの訴訟には、集団訴訟、RMBSの個別投資家による訴訟、特定のRMBSについて元本及び利息の支払いを保証したモノライン保険会社による訴訟、並びにRMBSのトラスト、受託者及び/又は投資家による買戻し訴訟が含まれており、又は含まれていた。訴訟ごとに主張は異なるが、集団訴訟及び個別投資家による訴訟の原告は、概して、RMBS証券化信託が発行する証券の目論見書に、裏付資産である抵当貸付の実施根拠である引受基準に関する記述を含む、重大な虚偽表示及び不表示が含まれていたことを主張している。モノライン保険業者は、当該モノライン保険業者が付保したRMBSの担保とされる貸付が、証券化の際の貸付について行われた表明及び保証に違反しており、当該モノライン保険業者が不当に取引の締結を勧誘されたと主張している。買戻し訴訟の原告は、概して、抵当貸付に関する表明及び保証の違反並びに適用される契約の下で要求される通りに当該抵当貸付の買戻しが行われなかったことについて主張している。以下に開示される金額は、現在までの実際の原告の実現損失又は予想される将来の訴訟エクスポージャーを反映していない。むしろ、別途記載されない限り、これらの金額は、当該訴訟において主張された当初の未払元本残高を反映しており、発行以降の元本金額のいかなる減額も含んでいない。さらに、別途記載されない限り、個別投資家による訴訟についての「有効な申立て」に帰属する金額は、有効な申立ての後に金額を変更させる原因となる和解、棄却又はその他の出来事（もしあれば）により変更されていない。以下に記載される抵当貸付関連訴訟に加えて、他の多くの事業体が、様々なRMBS関連の発行に関連して、CSS LLC及び/又はその関連会社に対して請求を主張する恐れがあり、CSS LLC及び/又はその関連会社は、関連する時効を停止するために、これらの事業体の一部と契約を締結している。

個別投資家の訴訟

RMBSの発行体、引受業者及び/又はその他の参加者として、CSS LLC及び場合によってはその関連会社は、他の被告とともに、以下の訴訟の被告となっている。

- (i) シチズンズ・ナショナル・バンク及びストラテジック・キャピタル・バンクの管財人である連邦預金保険公社（以下、「FDIC」という。）が提起した訴訟1件。この訴訟は、裁量上訴に関する被告の申立てを2017年12月4日に米国連邦最高裁判所が否認したことを受けてSDNYで再開される予定である。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約28百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額141百万米ドルの約20%）に関連している。
- (ii) コロニアル・バンクの管財人であるFDICが提訴した訴訟2件。1件はSDNYにおけるものであり、同訴訟でのCSS LLCに対する請求は、係争対象のRMBS約92百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額394百万米ドルの約23%）に関連している。もう1件はアラバマ州モンゴメリー郡巡回裁判所におけるものであり、同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約139百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額311百万米ドルの約45%）に関連しているが、かかる金額は、2017年2月14日にCSS LLC及びその関連会社が訴えられた1件のRMBS募集に関する請求が再訴不可な形で棄却されたことを受けて約153百万米ドルから減額されている。この件の審理は、2018年10月に開始される予定である。

- (iii) シアトル連邦住宅貸付銀行（以下、「FHLBシアトル」という。）がワシントン州裁判所に提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約104百万米ドルに関連しているが、かかる金額は、2016年5月4日に一部のRMBSに関するすべての請求が再訴不可な形で却下されたことを受けて約249百万米ドルから減額されている。2017年12月11日、ワシントン州控訴裁判所は、2016年5月4日の第一審裁判所による命令を支持し、FHLBシアトルの請求を棄却した。
- (iv) ボストン連邦住宅貸付銀行がマサチューセッツ州裁判所に提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約333百万米ドルに関連しているが、かかる金額は、CSS LLC及びその関連会社が訴えられた一部のRMBS募集に関する請求に係る2015年10月27日の任意的取下げの合意を受けて、373百万米ドルから減額されている（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額5.7十億米ドルのうち約6%）。
- (v) ウォータータウン・セービング・バンクがSCNYに提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求が関連する係争対象のRMBSは金額が明示されていない。
- (vi) テネシー連結退職制度がテネシー州裁判所に提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLCに対する請求は、係争対象のRMBS約24百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額644百万米ドルの約4%）に関連している。

CSS LLC及びその関連会社の一部は、以下の訴訟において唯一の被告となっている。

- (i) IKBドイツ産業銀行及びその関連会社がSCNYに提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約97百万米ドルに関連している。
- (ii) フェニックス・ライト・エスエフ・リミテッド及びその関連会社（以下、「フェニックス・ライト」という。）がSCNYに提起した訴訟1件。同訴訟は、2015年4月16日付で全面的に棄却された。2016年11月17日、SCNY控訴部第一部門は、フェニックス・ライトがCSS LLC及びその関連会社に対して提起した以前棄却されたすべての請求を回復する命令を出した。2017年6月5日、フェニックス・ライトは、CSS LLC及びその関連会社に対する修正訴状をSCNYに提出し、係争対象のRMBSの当初請求金額を約362百万ドルから約281百万ドルに減額した。
- (iii) ロイヤル・パーク・インベストメンツ・エスエー／エヌヴィー（以下、「ロイヤル・パーク」という。）がSCNYに提起した訴訟1件。同訴訟でのCSS LLC及びその関連会社に対する請求は、係争対象のRMBS約360百万米ドルに関連している。2017年4月12日、SCNYは、CSS LLC及びその関連会社に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。

これらの訴訟は様々な手続段階にある。

クレディ・スイスの2017年度の各四半期財務報告書に開示されている通り、2017年度中に終結した個別投資家の訴訟には下記の訴訟が含まれている。

- (i) 2017年5月2日、全米クレジットユニオン管理庁（以下、「NCUA」という。）が米国中央連邦信用組合、西部法人連邦信用組合及び南西法人連邦信用組合の清算代理人として提起した訴訟を管轄するカンザス州連邦地方裁判所は、約400百万米ドルの和解を受けて、係争対象のRMBS約715百万米ドルに関連するCSS LLC及びその関連会社に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。

- (ii) 2017年6月29日、ドイツ信用協同組合中央金庫ニューヨーク支店が提起した訴訟を管轄するSCNYは、和解を受けて、係争対象のRMBS約111百万米ドルに関連するCSS LLC及びその関連会社に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。
- (iii) 2017年9月12日、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが提起した2件の訴訟を管轄するマサチューセッツ州連邦地方裁判所は、和解を受けて、係争対象のRMBS約107百万米ドル（有効な申立てにおけるすべての被告に対する係争金額110百万米ドルの約97%）に関連するCSS LLC及びその従業員に対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。

また、2017年11月24日、CMFGライフ・インシュアランス・カンパニー及び関連会社が提起した訴訟を管轄するウィスコンシン州西部地区連邦地方裁判所は、和解を受けて、約62百万米ドル（かかる金額は、2016年12月16日における訴訟の一部棄却を受けて約70百万米ドルから減額されている。）に関連するCSS LLCに対するすべての請求を再訴不可な形で棄却した。

モノライン保険業者との紛争

CSS LLC及びその関連会社の一部は、SCNYにおいて係属中のモノライン保険業者に関する訴訟1件において被告となっている。当該訴訟は、クレディ・スイスがスポンサーであった募集において発行された約770百万米ドルのRMBSに係る元本及び利息の支払いの保証人であるMBIAインシュアランス・コープ（以下、「MBIA」という。）によって開始された。MBIAが主張する責任の見解の一つは、CSS LLCの関連会社が、係争対象のトラストから、特定の抵当貸付を買い戻さなければならないというものである。MBIAは、大部分の裏付抵当貸付が表明及び保証の一部に違反している旨、並びに当該関連会社が、瑕疵があるとされる貸付の買戻しを行うことを怠った旨を主張している。さらに、MBIAは、詐欺、詐欺的な勧誘、重大な虚偽表示、保証違反、買戻し義務並びに補償を主張している。MBIAは、約549百万米ドルの当初の元本残高のローンの買戻し請求を申し立てた。証拠開示は終了した。2017年3月31日、SCNYは、両当事者それぞれのサマリー・ジャッジメントの申立ての一部を認め、一部を否定した。これにより、とりわけ、MBIAの詐欺に係る申立てが再訴不可な形で棄却されることとなった。MBIA及び本訴訟に関与するクレディ・スイスの事業体の双方が上訴通知を提出している。

買戻しに関する訴訟

DLJモーゲージ・キャピタル・インク（以下、「DLJ」という。）は、以下の訴訟の被告となっている。

- (i) アセット・バック・セキュリティーズ・コーポレーション・ホーム・エクイティ・ローン・トラスト・シリーズ2006-HE7により提起された、原告が341百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。同訴訟は、2015年3月24日にSCNYによる命令により再訴可能な形で棄却されたが、当該命令は控訴され、2015年9月17日に再訴された（すべての係属中の控訴が解決されるまでDLJに対する手続は停止される。）。
- (ii) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2006-8により提起された、原告が436百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。
- (iii) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2007-1により提起された、原告が420百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。

- (iv) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・シリーズ2007-3により提起された、原告が206百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。同訴訟は、2015年12月21日にSCNYの命令により再訴可能の形で棄却されたが、1年以内に再訴可能とされた。原告は2016年12月20日に再訴し、裁判所は2017年3月15日に再訴を認め係属中とした。
- (v) ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2007-2によって提起された、原告が495百万米ドル以上の損害賠償金額を請求している訴訟1件。
- (vi) CSMCアセット・バック・トラスト・2007-NC1によって提起された、損害賠償金額について請求がなされていない訴訟1件。

DLJ及びその関連会社であるセレクト・ポートフォリオ・サービシング・インク（以下、「SPS」という。）は、以下の訴訟の被告となっている。

- ・ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-1、ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-3及びホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-4により提起された、原告が730百万米ドル以上の損害賠償金額を主張している訴訟1件。原告は、SPSが一部のオリジネーション・ファイルの受託者への合理的な提供を拒否したことにより、モーゲージ・プールの瑕疵の完全な調査を妨害したと主張している。
- ・ホーム・エクイティ・モーゲージ・トラスト・シリーズ2006-5により提起された、原告が500百万米ドル以上の損害賠償金額を主張している訴訟1件。原告は、DLJの表明保証違反をSPSが発見していたにもかかわらず、自らの契約義務に反して受託者に当該違反を通知しなかった可能性があると主張している。

これらの訴訟はSCNYにおいて提起され、訴訟の初期段階又は中期段階にある。

当グループの2013年度第4四半期の財務報告書に開示されている通り、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2006-5、ホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2006-6及びホーム・エクイティ・アセット・トラスト・2006-7がDLJに対して提起した買戻しに関する併合訴訟3件は、2013年に再訴不可な形で棄却された。現在、当該棄却は控訴中である。

銀行の貸付に関する訴訟

2010年1月3日、当行及びその他関連会社は、タマラック・リゾート、イエローストーン・クラブ、レイク・ラスベガス及びギン・シュール・メールの4件の不動産開発の現在又は過去の住宅所有者によってアイダホ州連邦地方裁判所に提起された訴訟の被告となった。当行は、4件の不動産開発すべてに関係する、過去又は現在において倒産し又は差押えを受けている借主に対するシンジケート・ローンのアレンジャーやエージェントであった。原告は概して、当行及びその他関連会社は、後に借主を破産に迫りやり、その財産に対する所有権を獲得することができるため、借主が返済不可能な額のローンを組ませることを意図し、財産を過大評価するために容認されない評価方法を用いて詐欺を行ったと主張している。原告は、損害賠償金として24十億米ドルを要求した。係争対象となっている財産の鑑定人であるクッシュマン・アンド・ウェイクフィールドも当該訴訟の被告となった。修正訴状及び棄却の申立ての後に、請求金額は大幅に減額された。2013年9月24日、裁判所は原告による集団訴訟認定の申立てを棄却したため、当該訴訟は集団訴訟として審理することができない。2015年2月5日、裁判所は、数名の個人の原告を追加する修正訴状を提出するための原告の許可申立てを認めた。2015年4月13日、裁判所は、懲罰的賠償金請求を追加するための原告の許可申立てを認めた。2015年11月20日、原告は、一部に関するサマリー・ジャッジメントの申立てを行ったが、2015年12月14日に被告はこれに異議を申し立てた。2015年12月18日、被告はサマリー・ジャッジメントの申立てを行った。2016年7月27日、アイダホ州連邦

地方裁判所は被告のサマリー・ジャッジメントの申立てを認め、当該訴訟は再訴不可な形で棄却された。原告は上訴中である。上訴に係る口頭弁論は2018年2月9日に行われ、決定待ちである。当行及びその他の関連会社は、これらのローンの一部及びその他これに類似する不動産開発に関する他の関連訴訟の当事者にもなっている。当該訴訟には、テキサス州裁判所及びニューヨーク州裁判所においてハイランド・キャピタル・マネジメント・エルピー（以下、「ハイランド」という。）に関連する事業体により当行の関連会社に対して提起された訴訟2件が含まれている。テキサス州裁判所における訴訟では、積極的な虚偽表示及び不表示による不正な勧誘が行われたと主張するハイランドの請求について、2014年12月に陪審裁判が開催された。陪審員は、積極的な虚偽表示による不正勧誘の主張については原告に有利な評決を下したが、当行の関連会社が不表示により不正な勧誘を行ったという原告の主張は退けた。テキサス州裁判所の裁判官は、2015年5月及び6月に、ハイランドの残りの請求について非陪審審理を行い、2015年9月4日、原告側を支持し、287百万米ドル（判決前の利息を含む。）の支払いを認める判決を下した。当該判決に対し、両当事者とも控訴し、2017年3月10日に審議が終了した。控訴に係る口頭弁論は2017年10月18日に行われ、2018年2月21日、控訴裁判所は下級裁判所の決定を支持した。2018年3月7日、当行の関連会社は、再審理の申立てを控訴裁判所に提出した。ニューヨーク州裁判所における訴訟では、裁判所は、当行によるサマリー・ジャッジメントの申立ての一部を認め、一部を否定した。両当事者はかかる決定に控訴したものの、控訴裁判所は当該決定を全面的に支持した。当行の関連会社は、関連取引に関してハイランドが管理するファンドを相手方として別途提訴し、未払元本及び判決前の利息の支払いを認める有利な判決を受けた。ハイランドは、判決のうち判決前の利息を認める部分について控訴したものの、当初の決定が全面的に支持された。その後、両当事者は、判決に基づき、ハイランドが管理するファンドが支払うべき金額を決済することに合意した。

税法及び証券法上の問題

2014年5月19日、クレディ・スイス・エイ・ジーは、米国クロス・ボーダー案件について幾つかの米国規制機関と和解した。和解の一環として、クレディ・スイス・エイ・ジーは、とりわけ、ニューヨーク州金融サービス局（以下、「DFS」という。）に対する報告及び様々な当局に対する継続的な報告を行う独立企業監視官を雇用した。

レート関連の問題

規制上の問題

米国、英国、欧州連合及びスイスを含む複数の法域の規制当局は、長期間にわたり、複数の通貨に関するLIBOR及びその他の参照レートの設定並びに関連する一定のデリバティブの価格設定について調査を行っている。これらの継続調査には、LIBOR設定の実務に関する規制機関からの情報提供の依頼及び当グループを含む複数の金融機関の活動の検査が含まれている。当グループは3つのLIBORレート設定パネル（米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR及びユーロLIBOR）のメンバーであり、これらの調査に全面的に協力している。特に、規制当局は、当該金融機関の財務健全性に対する市場認識を向上させ、及び／又は自己勘定売買ポジションの価値を引き上げるために、当該金融機関が、個別に又は他の機関と連携して、LIBORを不正操作していたか否かを調査していると報じられている。規制当局の照会に応じて、クレディ・スイスはこれらの問題の精査を行った。現在までのところ、クレディ・スイスはこれらの問題について重大なリスクがあることを示す証拠を確認していない。

スイス競争委員会、欧州競争委員会、南アフリカ競争委員会、DFS及びブラジル競争当局を含む複数の法域の規制当局は、外国為替（電子取引を含む。）市場における取引活動、情報共有及び基準レートの設定に関する調査を行っている。

2017年11月13日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びクレディ・スイス・エイ・ジーのニューヨーク支店は、DFSとの間で和解に達し、これにより税引前損失135百万米ドルが発生した。DFSとの合意は、2008年から2015年の間のクレディ・スイスの外国為替の音声及び電子取引事業の一定分野に関する請求について和解するものである。

参照レートに関する調査には、国際機関、サブソブリン及び政府機関（以下、「SSA」という。）の債券、並びにコモディティ（貴金属を含む。）市場に関する規制機関による情報請求も含まれている。当グループは、当該調査に全面的に協力している。

調査は継続中であり、調査の最終的な結果を予想することは早計である。

民事訴訟

LIBORに関する訴訟

クレディ・スイスを含む米ドルLIBORパネルのメンバーは、米国で提起された複数の民事訴訟において被告となっている。これらの訴訟は、1件を除いて、事実審理前の手続きのために広域係属訴訟としてSDNYに併合された。2013年3月29日に、広域係属訴訟における裁判所は、シャーマン独占禁止法、威力脅迫及び腐敗組織に関する法律並びにすべての州法に基づく請求を認めず、当該パネルの銀行に対する併合請求の大部分を棄却したため、2008年5月30日より後（その後の命令によって2009年4月14日より後に延長された。）に締結されたLIBOR関連の商品に基づく商品取引所法上の一部の請求のみが存続している。原告は、判決の一部について控訴した。2016年5月23日、米国連邦第2巡回区控訴裁判所（以下、「第2巡回裁」という。）は、シャーマン独占禁止法に基づく原告の請求を棄却するSDNYの判決を破棄し、かかる請求が十分な主張に裏付けられているかという問題に関する追加審議のためにSDNYに差し戻した。審議は2016年8月に終了し、2016年12月から2017年2月までの一連の判決において、SDNYは、クレディ・スイスを相手方とした原告による反トラスト請求のすべてを棄却した。2013年4月から2015年11月までの間、SDNYは、広域係属訴訟における併合訴訟について認められる原告及び請求の範囲を縮小及び限定する複数の決定を下した。2013年8月23日、SDNYは、原告が修正訴状で主張した州法に基づく請求の一部を除き、棄却した訴訟原因に関する原告の再度の訴答申立てを却下した。2014年6月、SDNYは、被告の棄却申立ての大部分を却下した。

2015年11月3日、SDNYはさらに、学生ローンの借主及び貸付機関が提起した集団訴訟の申立てを棄却し、また一部の店頭取引に係る原告に対し、特定の請求について新たな原告の追加を理由に訴状を修正することを認めた。原告は、SDNYの決定の一部について第2巡回裁に控訴した。2018年2月23日、第2巡回裁は、非集団訴訟1件の控訴において、クレディ・スイスに関する州法及び証券法上の請求の一部の棄却を支持するものを含め、SDNYの決定の大部分を支持する決定を下したが、一部の決定は無効とし、更なる手続のために訴訟を差し戻した。2017年6月26日、棄却申立て後も存続しているクレディ・スイスの事業体に対する適格性認定前の集団請求に名前のある唯一の原告が、集団代表者として訴訟を取り下げた。2018年2月28日、SDNYは、残る手続が停止されていない適格性認定前の集団訴訟から再訴不可な形でクレディ・スイス・エイ・ジーを除外する決定を下した。

広域係属訴訟に併合されていない訴訟1件もSDNYで申し立てられており、SDNYは、2015年3月31日、被告の棄却申立てを認めたものの、原告に対し新規申立てを行うことも認めた。2015年6月

1日、原告はSDNYに第2修正訴状を提出するための許可申立てを行った。被告の反論準備書面は2015年7月15日に提出された。

スイス・フランLIBORに関する訴訟

2015年2月、クレディ・スイス・グループAGを含むスイス・フランLIBORパネルに参加した複数の銀行は、被告の売買ポジションに有利に作用させるべくスイス・フランLIBORを不正操作した疑いがあるとして、SDNYに提訴された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2015年6月19日、原告は修正訴状を提出した。2015年8月18日、被告は棄却申立てを行った。2017年9月25日、SDNYは、すべての請求の棄却を求める被告の申立てを認めた。SDNYは、原告が修正訴状を提出することを認め、原告は、2017年11月6日に修正訴状を提出した。2018年2月7日、被告は棄却申立てを行った。

SIBOR／SORに関する訴訟

2016年7月、シンガポール銀行間取引レート（以下、「SIBOR」という。）パネル及びシンガポールのスワップ取引レート（以下、「SOR」という。）パネルに参加したクレディ・スイス・グループAG及びその関連会社を含む多数の銀行は、被告の売買ポジションに有利に作用させるべくSIBOR及びSORを不正操作した疑いがあるとして、SDNYに提訴された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。2016年10月31日、原告は修正訴状を提出した。2016年11月18日、被告は棄却申立てを行った。2017年8月18日、SDNYは、クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社に対するすべての請求を棄却した。2017年9月18日、原告は修正訴状を提出した。2017年10月18日、被告は修正訴状の棄却申立てを行った。

外国為替に関する訴訟

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社並びにその他の金融機関は、外国為替レートの不正操作の疑いに関連してSDNYで係属中の4件の民事集団訴訟の被告となっている。

1件目の係属中の事案は併合集団訴訟である。2015年1月28日、裁判所は、米国を拠点とする投資家及び米国で取引した外国人の原告が提出した当初併合訴状に対する被告の棄却申立てを退けたものの、外国拠点の投資家の米国外の取引に係る請求に対する被告の棄却申立ては認めた。2015年7月、原告は第2併合修正訴状を提出し、同訴状の中で被告を追加し、適格性認定前の第2集団訴訟の為替投資家を代理して追加請求を行った。当グループ及び関連会社は、他の金融機関とともに、第2併合修正訴状の棄却申立てを行った。2016年9月20日、裁判所は当該申立ての一部を認め、一部を否定した。棄却申立てに係る決定により、適格性認定前の集団訴訟の規模は縮小したが、主要な独占禁止法及び商品取引所法に基づく請求は存続が認められた。

2件目の係属中の事案では、クレディ・スイス・エイ・ジー及び関連会社並びに他の金融機関は、2015年の6月3日にSDNYに提訴された適格性認定前の集団訴訟の被告となっている。この訴訟は、併合集団訴訟と同一の不正操作行為の疑いに基づいており、1974年米国従業員退職所得保障法（以下、「ERISA」という。）の違反を主張している。2016年5月19日、クレディ・スイス・エイ・ジーの関連会社は、他の複数の金融機関とともに、適格性認定前のERISA集団訴訟による請求の棄却申立てを行った。2016年8月23日、SDNYはこの申立てを認めた。原告は、当該決定について控訴している。

3件目の係属中の事案では、クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社並びに他の金融機関は、外国為替商品の間接購入者のために外国為替市場を不正操作した疑いがあるとして、

2016年9月26日にSDNYに提訴された適格性認定前の集団訴訟の被告となっている。2017年1月23日、被告は間接購入者訴訟の棄却を申し立てた。2017年3月24日、原告は、被告による棄却の申立てに対して異議を申し立てる代わりに修正訴状を提出した。2017年4月28日、原告は、係属中の訴訟を取り下げ、SDNYにおける新たな適格性認定前の集団訴訟として修正訴状を提出した。2017年6月10日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、外国為替商品の間接購入者のために外国為替市場を不正操作した疑いがあるとして、SDNYに提起された適格性認定前の第2集団訴訟の被告となった。適格性認定前の両集団訴訟はSDNYで併合され、原告は2017年6月30日に併合訴状を提出した。2017年8月11日、被告は棄却申立てを行った。2018年3月15日、裁判所は、被告の共同の棄却申立てを認め、併合訴状を全面的に棄却する決定を下した。

4件目の係属中の事案では、クレディ・スイス・グループAG及びその関連会社は、電子外国為替取引に関連する不正慣行の疑いがあるとして、2017年7月12日にSDNYに提起された適格性認定前の集団訴訟の被告となった。原告は、2017年10月19日に訴状を修正し、2017年12月7日、被告は、仲裁強制又は不便宜裁判地を理由とする却下を求める併合申立てを提出した。

当グループ及び関連会社数社は、他の金融機関とともに、併合集団訴訟と類似の主張内容を有するカナダにおける適格性認定前の集団訴訟2件でも被告となっている。

ISDAFIXに関する訴訟

クレディ・スイス・エイ・ジーのニューヨーク支店及びその他の金融機関は、米ドルのISDAFIXレートを不正操作した疑いに関してSDNYで係属中の併合民事集団訴訟についても被告となっている。2015年2月12日、集団訴訟の原告は、併合集団訴訟の修正訴状を提出した。2015年4月13日、被告は棄却申立てを行った。2016年4月11日、クレディ・スイス・エイ・ジーのニューヨーク支店は、原告と和解した。2016年5月3日、原告が他の金融機関との和解と併せ、和解の暫定的な承認を申し立てた。2016年5月11日、SDNYは、原告とクレディ・スイス・エイ・ジーのニューヨーク支店及び他の金融機関6行との間の和解を暫定的に承認した。当該和解は、再訴不可な形で本件を棄却すること及びクレディ・スイスが50百万米ドルの和解金を支払うことを定めている。当該和解は、裁判所による最終的な承認待ちとなっている。

財務省証券市場に関する訴訟

CSS LLCは、20以上の米国財務省証券のプライマリー・ディーラーとともに、米国財務省証券市場に関連して米国内における複数の適格性認定前の民事集団訴訟の訴状において被告となっている。当該訴状は概して、被告が米国財務省証券の入札及び発行日前取引における米国財務省証券の価格設定の不正操作を共謀し、関連する先物商品及びオプションに影響を及ぼしたと主張している。当該訴訟は、SDNYにおける広域係属訴訟として併合された。2017年8月23日、SDNYは主任弁護士を任命し、2017年8月25日、集団代表者であると主張する3名は、共同かつ個別の訴訟として訴状を再提出した。2017年11月15日、原告は、CSS LLC、クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス・インターナショナル（以下、「CSI」という。）を他の被告の縮小グループとともに被告とする併合集団訴訟の修正訴状を提出した。当該併合訴状には、従前の主張に加えて、米国財務省証券の流通市場における匿名の網羅的取引の出現を阻止するための集団的ボイコットに関する新たな主張が含まれている。2018年2月23日、被告は、原告に対して棄却の申立てを行い、SDNYは、クレディ・スイス・グループAG及びその他の被告持株会社に対する任意的取下げの合意を記録した。CSIの任意的取下げの合意は、現在係属中である。

SSA債に関する訴訟

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関及び個人とともに、SSA債に関連してSDNYに提訴された数件の適格性認定前の集団訴訟の被告となっている。当該訴状は概して、流通市場の投資家に対するSSA債の売買価格を固定するために被告が共謀したと主張している。これらの訴訟はSDNYで併合された。2017年4月7日、原告は併合集団訴訟の修正訴状を提出した。原告は2017年11月3日に併合集団訴訟の第2修正訴状を提出し、被告は2017年12月12日にその棄却を申し立てた。

バンク・ビル・スワップに関する訴訟

2016年8月16日、クレディ・スイス・グループAG及びクレディ・スイス・エイ・ジーは、他の金融機関とともに、SDNYに提訴された1件の適格性認定前の集団訴訟において、オーストラリアのバンク・ビル・スワップ・レート（銀行間取引レート）を不正操作した疑いがあるとして被告となった。2016年12月16日、原告は修正訴状を提出し、被告は2017年2月24日にその棄却を申し立てた。

店頭取引に関する訴訟

クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、金利スワップに関連する適格性認定前の併合民事集団訴訟1件及び個別の原告が申し立てた併合訴訟1件の被告となっている。訴状では、ディーラーである被告が、金利スワップ取引所の整備を妨害するために取引プラットフォームと共謀したと主張されている。個別訴訟は、かかる被告の共謀によって利益を逸失したとして、スワップ執行ファシリティであるテラ・エクスチェンジ・エルエルシー及び関連会社、並びにスワップ執行ファシリティであるジャベリン・キャピタル・マーケット・エルエルシー及び関連会社が提訴したものである。すべての金利スワップ訴訟は、SDNYにおける広域係属訴訟として併合された。2016年12月9日、集団訴訟及び個別訴訟の両原告は第二修正併合訴状を提出し、2017年1月20日、被告はその棄却を申し立てた。2017年7月28日、SDNYは、被告の棄却申立ての一部を認め、一部を否定した。2018年2月21日、集団訴訟の原告は、修正して併合集団訴訟の第3修正訴状を提出するための許可申立てを行った。

2017年6月8日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、テラ・グループ・インク及び関連する事業体（以下、総称して「テラ」という。）がSDNYに提起した民事訴訟において、クレジット・デフォルト・スワップ（以下、「CDS」という。）のディーラーがテラの電子CDS取引プラットフォームの市場参入を妨害するために共謀したとの主張に関連して独占禁止法違反として被告となっている。2017年9月11日、被告は棄却を申し立てた。

2017年8月16日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、被告が貸株取引を店頭取引に限定するために共謀し、市場に参入しようとした一定の取引プラットフォームを共同ボイコットした疑いがあるとして、SDNYに提起された適格性認定前の民事集団訴訟の被告となった。原告らは、2017年11月17日に、修正訴状を提出した。被告は、2018年1月26日に棄却申立てを行った。2018年1月26日、裁判所は、クレディ・スイス・グループAG及びその他の被告持株会社に対する任意的取下げの合意を記録したが、クレディ・スイス・グループAGの一定の関連会社は、引き続き係属中の訴訟の当事者となっている。これとは別に、2018年1月30日、クレディ・スイス・グループAG及び関連会社は、他の金融機関とともに、市場に参入しようとした貸株の取引プラットフォームに対する利益の承継者であると主張する者によりSDNYに

提起された民事訴訟において被告とされた。適格性認定前の民事集団訴訟と同様に、原告は、被告が原告の取引プラットフォームを共同ボイコットしたと主張している。

カスピアン・エナジーに関する訴訟

CSIに対する訴訟が、ロザーレーン・コンサルタンツ・リミテッド及びスウィンブルック・デベロップメンツ・リミテッドによって英国の裁判所に提起された。当該訴訟は、2008年におけるCSIによるカスピアン・エネルギー・グループ・エルピー（以下、「CEG」という。）の強制的な売却に関連するものであり、原告は、当該ビークルを通じてアゼルバイジャンのクロブダグ油田及びガス田の51%を保有していた。CEGは、不成功に終わった2件のM&A後、245百万米ドルで売却された。原告は、CEGが700百万米ドル以上で売却されるべきであった旨主張した。2014年度末に審理が行われ、2015年2月20日、当該訴訟は棄却されてCSIに有利な判決が下された。原告は、当該判決に対し控訴した。2017年1月に控訴裁判所はCSIに有利な決定を下した。

ATAに関する訴訟

2014年11月10日、ニューヨーク州東部連邦地方裁判所（以下、「EDNY」という。）において、米国反テロリズム法（以下、「ATA」という。）に基づく請求を主張する訴訟がクレディ・スイス・エイ・ジーを含む複数の銀行に対して提起された。当該訴訟では、イランと被告を含む様々な国際金融機関とが共謀して、イラン当事者による財務活動及び取引を米国当局から隠匿することを明確な目的として、イラン当事者が関与する支払メッセージについて情報の書換え、改ざん及び削除を行ったと主張された。約200の原告による訴状は、当該共謀の結果、イランから米国軍人・民間人に危害を加えるために活発に活動するヒズボラ及びその他のテロ組織への送金が可能となったと主張した。2016年7月12日、原告は、EDNYにおいて、ATAに基づく請求を主張するクレディ・スイス・エイ・ジーを含む複数の銀行に対する第2修正訴状を提出した。2016年9月14日、クレディ・スイス・エイ・ジーとその他の被告は、EDNYに対し、原告の第2修正訴状に関する棄却の申立てを行った。2016年11月2日、米国イリノイ州南部連邦地方裁判所（以下、「S.D.Ill」という。）において、ATAに基づく請求を主張する第2訴訟がクレディ・スイス・エイ・ジーを含む複数の銀行に対して提起された。約100の原告による訴状は、EDNYでクレディ・スイス・エイ・ジーに対して現在係属中のATA訴訟に類似した主張を行っている。2017年4月12日、S.D.Illは、訴訟の更なる手続をEDNYに移管する被告の申立てを認める命令を下した。2017年9月11日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の被告は、原告の修正訴状の棄却を申し立てた。2017年10月3日、原告は、任意的取下げの合意書を提出し、訴状を取り下げた。2017年11月9日、ATAに基づく請求を主張する第3訴訟がクレディ・スイス・エイ・ジーを含む複数の銀行に対してEDNYに提起された。2018年3月2日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びその他の被告は、原告の訴状の棄却を申し立てた。この訴訟及び2014年11月10日にEDNYに提起された別の訴訟は係属中である。

MPS

2014年後期において、モンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ財団（以下、「本財団」という。）は、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド（以下、「CSSEL」という。）、バンカ・レオナルド・アンド・カンパニーS.p.A.及び本財団の経営委員会の元委員を相手方として、イタリアのミラノ民事裁判所において、30億ユーロの損害賠償金を求める訴訟を提起した。当該訴訟は、2008年におけるモンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ銀行（以下、

「BMPS」という。)によるバンカ・アントンベネタS.p.A.の9十億ユーロの買収に関連して、CSSEL及びバンカ・レオナルド・アンド・カンパニーS.p.A.が本財団に対して交付した公正性に関する意見書に関するものである。BMPSは、5十億ユーロのライツ・オファリング及びBMPS株式に転換可能な償還不能有価証券の発行を通じて買収資金を調達し、本財団はそれぞれに2.9十億ユーロ及び490百万ユーロを出資した。本財団は、主要な財務情報がない状態で公正性に関する意見書が発行されたと主張している。CSSELは、当該請求には訴訟原因が欠如しており、入手可能な証拠による裏付けがないと考えている。2017年11月、ミラノ民事裁判所は、CSSELに有利な決定を行い、本財団の請求を却下した。2018年1月、本財団はこの決定に対して上訴した。

顧客口座に関する問題

複数の顧客が、スイスの元リレーションシップ・マネジャーが顧客ポートフォリオの管理に係る自らの投資権限を超過したため、特定のエクスポージャーに対する過度の集中及び投資損失が生じたと訴えた。クレディ・スイス・エイ・ジーは、当該請求内容及び顧客間の取引を調査している。クレディ・スイス・エイ・ジーは、ジュネーブ検察当局に対し、元リレーションシップ・マネジャーを告訴し、ジュネーブ検察当局はこれを受けて犯罪捜査を開始した。元リレーションシップ・マネジャーの複数の顧客も、ジュネーブの検察当局に告訴状を提出した。2018年2月9日、元リレーションシップ・マネジャーは、ジュネーブ刑事裁判所により、詐欺、文書偽造及び犯罪的不正管理の罪で懲役5年の判決を受け、約130百万米ドルの損害賠償の支払いを命じられた。元リレーションシップ・マネジャーに対する刑事訴訟において立証された事実に基づき、シンガポール高等裁判所、ニュージーランド高等裁判所及びバミューダ最高裁判所においてクレディ・スイス・エイ・ジー及び一定の関連会社に対する民事責任訴訟が2017年8月25日に提起された。

FIFA関連の問題

国際サッカー連盟（以下、「FIFA」という。）を取り巻く賄賂及び汚職に対する金融機関の関与に対する米国及びスイス政府当局の捜査に関連して、クレディ・スイスは、FIFAの関係者又は関係企業との間の銀行取引について当該政府当局から照会を受けた。かかる関係者又は関係企業には、ニューヨーク州東部検察局が提出した2015年5月20日付の起訴状及び2015年11月25日付の優先起訴状に記載及び／又は言及されたものが含まれるがこれらに限定されない。米国及びスイスの政府当局は、クレディ・スイスを含む複数の金融機関が、FIFAの一部関係者及び関係企業の口座に関し、疑わしい若しくは不正な取引の処理を許可したか否か又はマネー・ロンダリング対策法令の遵守を怠ったか否かについて捜査している。クレディ・スイスは、本件について当局に協力している。

外部の資産運用会社に関する問題

複数の顧客が、ジュネーブに拠点を置く外部の資産運用会社が資金を横領し、銀行の取引明細書を偽造し、損失を隠蔽するためにカストディアンであるクレディ・スイスにある顧客の口座間で資産を移転させ、これらの顧客の承認を得ずに投資を行ったと訴えた。クレディ・スイスはこの請求に対して調査を行っている。ジュネーブ検察は、外部の資産運用会社の代表者とクレディ・スイスの元従業員2名に対する犯罪調査に着手した。

モザック・フォンセカ／イスラエル・デスクに関する問題

クレディ・スイスは、多くの金融機関とともに、金融機関、顧客及びパナマを拠点とする法律事務所であるモサック・フォンセカとの間の銀行取引関係に関して、政府当局及び規制当局から照会を受けた。クレディ・スイスは、クレディ・スイスのスイスに拠点を置くイスラエル・デスクが行ったクロス・ボーダー業務に関しても、政府及び規制当局からの照会を受けている。クレディ・スイスは、これらの問題の精査を行っており、当局に協力している。

モザンビークに関する問題

クレディ・スイスは、モザンビークの国営企業であるProindicus S.A.及びEmpresa Mocambiaca de Atum S.A.（以下、「EMATUM」という。）に対する貸付についてのクレディ・スイスによるアレンジメント、2013年9月のEMATUMへの貸付に関連したローン・パーティシペーション・ノート（以下、「LPN」という。）の個人投資家への販売、並びにこれらのLPNを後にモザンビーク共和国が発行したユーロ債に転換した際のクレディ・スイスの役割に関連して、規制当局及び取締当局からの要請に対応している。クレディ・スイスはこの問題に関して当局に協力している。

クロス・ボーダー・プライベート・バンキングに関する問題

英国、オランダ及びフランスを含む様々な場所におけるクレディ・スイスの事務所が、規制当局及び法執行当局により、クロス・ボーダー・ベースでの、また一部は現地の支店及び銀行を通じての過去のプライベート・バンキング・サービスの調査に関する記録及び情報を求める接触を受けている。クレディ・スイスは、これらの問題の精査を行っており、当局に協力している。クレディ・スイスは、脱税に対する厳格な容認ゼロ方針を適用している。現時点において、クレディ・スイスはこれらの調査の結果について合理的な確実性をもって予測することはできない。

雇用慣行に関する調査

クレディ・スイスは、アジア太平洋地域におけるクレディ・スイスの雇用慣行について、また特に、クレディ・スイスが米国海外不正行為防止法及び関連私法に違反する可能性がある形で投資銀行業及び／又は規制に係る承認と引き替えに政府機関及びその他の国有企業から推薦された人材を雇用したか否かについて、DOJ及び米国証券取引委員会を含む一定の政府当局及び規制当局からの要請に対応している。クレディ・スイスは、この問題について当局に協力している。

評価損に関する訴訟

2017年12月22日、クレディ・スイス・グループAG並びに一定の現役員及び元役員は、クレディ・スイス・エイ・ジーの米国預託証券（以下、「ADR」という。）の購入者の適格性認定前の集団を代表してSDNYに提出された集団訴訟の訴状において被告とされた。同訴状は、被告が取引上限の引上げを許可したことで、最終的に2015年第4四半期及び2016年第1四半期における評価損並びにADRの市場価値の低下を招いたとして、1934年米国証券取引所法第10条(b)及び第20条(a)並びに同法に基づく規則10b-5の違反について請求を主張している。

XIV ETNに関する訴訟

2018年3月14日、クレディ・スイス・グループAG及び一定の役員は、2030年12月4日満期S&P 500 VIX短期先物指数連動型ベロシティシェアーズ・デیلیー・インバースVIX短期上場投資証券（以下、「XIV ETN」という。）の購入者の適格性認定前の集団を代表してSDNYに提出され

た集団訴訟の訴状において被告とされた。同訴状は、被告は2018年2月5日におけるXIV ETNの価値の下落を受けた投資家の損失について責任を負うとして、1934年米国証券取引所法第10条(b)及び第20条(a)並びに同法に基づく規則10b-5の違反について請求を主張している。これとは別に、2018年3月15日、クレディ・スイス・エイ・ジー及びジェーナス・インデックス&カルキュレーション・サービスズLLCは、XIV ETNの購入者の適格性認定前の集団を代表してSDNYに提出された集団訴訟の訴状において被告とされた。同訴状は、被告は投資家のXIV ETNの損失について責任を負うとして、1933年米国証券法第11条並びに1934年米国証券取引所法第10条(b)及び同法に基づく規則10b-5の違反について請求を主張している。

[次へ](#)

39 重要な子会社及び持分法適用投資

重要な子会社

株式所有 比率(%)	会社名	所在地	通貨	名目資本 (単位:百万)	
2017年12月31日現在					
クレディ・スイス・グループ AG					
100	クレディ・スイス AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	4,399.7
100	クレディ・スイス・インシュランス・ リンクド・ストラテジー・リミテッド	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.2
100	クレディ・スイス (ポーランド) SP.Z o.o	ワルシャワ	ポーランド	ポーランド・ズロ チ	20.0
100	クレディ・スイス・サービスズ AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	1.0
100	クレディ・スイス・トラスト AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	5.0
100	クレディ・スイス・トラスト・ホール ディングス・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	2.0
100	CS LP ホールディング AG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1
100	インレスカ・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	3.0
88	サヴォイ・ホテル・パウアー・エン・ ヴィル AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.5
クレディ・スイス AG					
100	AJP ケイマン Ltd.	ジョージタウン	ケイマン諸島	円	8,025.6
100	アルパイン・セキュリティゼーショ ン・リミテッド	ジョージタウン	ケイマン諸島	米ドル	0.0
100	アセット・マネジメント・ファイナン スLLC	ウィルミントン	米国	米ドル	341.8
100	バンコ・クレディ・スイス (ブラジ ル) S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	53.6
100	バンコ・クレディ・スイス (メキシ コ) , S.A.	メキシコシティ	メキシコ	メキシコ・ペソ	1,716.7
100	バンコ・デ・インベストメントス・ク レディ・スイス (ブラジル) S.A.	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	164.8
100	バンク・ナウ AG	ホルゲン	スイス	スイス・フラン	30.0
100	ボストン リ・リミテッド	ハミルトン	バミューダ	米ドル	2.0
100	コラム・ファイナンシャル, Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス (オーストラリア) リミテッド	シドニー	オーストラリア	オーストラリア・ ドル	34.1
100	クレディ・スイス (ブラジル) S.A. コレットラ・デ・ティチュロス・エ・ ヴァロレス・モビリアリオス	サンパウロ	ブラジル	ブラジル・レアル	98.4
100	クレディ・スイス (ドイツ) アクティ エンゲゼルシャフト	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	130.0
100	クレディ・スイス (香港) リミテッド	香港	中国	香港ドル	13,758.0
100	クレディ・スイス (イタリア) S.p.A.	ミラノ	イタリア	ユーロ	139.6
100	クレディ・スイス (ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク	ルクセンブルク	スイス・フラン	230.9
100	クレディ・スイス (カタール) LLC	ドーハ	カタール	米ドル	29.0
100	クレディ・スイス (シュヴァイツ) AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	100.0
100	クレディ・スイス (シンガポール) リミテッド	シンガポール	シンガポール	シンガポール・ ドル	743.3
100	クレディ・スイス (UK) リミテッド	ロンドン	英国	英国ポンド	245.2
100	クレディ・スイス (米国) , Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・アセット・マネー ジメント (UK) ホールディング・リミ テッド	ロンドン	英国	英国ポンド	144.2
100	クレディ・スイス・アセット・マネー ジメント・イモビリエ・カピタルア ンラゲゼルシャフト GmbH	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	6.1

株式所有 比率(%)	会社名	所在地	通貨	名目資本 (単位:百万)
100	クレディ・スイス・アセット・マネー ジメント・インターナショナル・ホー ルディング Ltd	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	20.0
100	クレディ・スイス・アセット・マネー ジメント・インベストメント リミテッ ド	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	0.1
100	クレディ・スイス・アセット・マネー ジメント リミテッド	ロンドン 英国	英国ポンド	45.0
100	クレディ・スイス・アセット・マネー ジメント LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	1,086.8
100	クレディ・スイス・アトラス・インベ ストメンツ (ルクセンブルグ) S.à.r.l.	ルクセンブルグ ルクセンブルグ	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・ビジネス・アナリ ティクス (インド) プライベート・リ ミテッド	ムンバイ インド	インド・ルピー	40.0
100	クレディ・スイス・キャピタル LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	937.6
100	クレディ・スイス・エネルギー LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・エクイティ (オーストラリア) リミテッド	シドニー オーストラリア	オーストラリア・ ドル	62.5
100	クレディ・スイス・ファイナンス (インド) プライベート・リミテッド	ムンバイ インド	インド・ルピー	1,050.1
100	クレディ・スイス・ファースト・ボス トン (ラテンアメリカ・ホールディン グス) LLC	ジョージタウン ケイマン諸島	米ドル	23.8
100	クレディ・スイス・ファースト・ボス トン・ファイナンス B.V.	アムステルダム オランダ	ユーロ	0.0
100	クレディ・スイス・ファースト・ボス トン・モーゲージ・キャピタル LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	356.6
100	クレディ・スイス・ファースト・ボス トン・ネクスト・ファンド, Inc.	ウィルミントン 米国	米ドル	10.0
100	クレディ・スイス・ファンド・マネー ジメント S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	スイス・フラン	0.3
100	クレディ・スイス・ファンド・サービ シズ (ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	スイス・フラン	1.5
100	クレディ・スイス・ファンドAG	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	7.0
100	クレディ・スイス・グループ・ファイ ナンス (米国) Inc.	ウィルミントン 米国	米ドル	100.0
100	クレディ・スイス・ヘッジング・グリ フォ・コレトラ・デ・ヴァロレス S.A.	サンパウロ ブラジル	ブラジル・レアル	29.6
100	クレディ・スイス・ホールディング・ ヨーロッパ (ルクセンブルク) S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	スイス・フラン	32.6
100	クレディ・スイス・ホールディングス (オーストラリア) リミテッド	シドニー オーストラリア	オーストラリア・ ドル	42.0
100 1	クレディ・スイス・ホールディングス (米国), Inc.	ウィルミントン 米国	米ドル	550.0
100 2	クレディ・スイス・インターナシヨナ ル	ロンドン 英国	米ドル	12,366.1
100	クレディ・スイス・インベストラボAG	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	1.0
100	クレディ・スイス・イスタンブール・ メンクル・デガラー A.S.	イスタンブール トルコ	トルコ・リラ	6.8
100	クレディ・スイス・リーシング 92A, L.P.	ウィルミントン 米国	米ドル	43.9
100	クレディ・スイス・ライフ・アンド・ ペンション AG	ファドゥーツ リヒテンシュタ イン	スイス・フラン	15.0
100	クレディ・スイス・ライフ (バミュー ダ) Ltd.	ハミルトン バミューダ	米ドル	1.0
100	クレディ・スイス・ローン・ファン ディング LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	クレディ・スイス・マネージメント LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	896.4
100	クレディ・スイス・プライム・セキュ リティーズ・サービスズ (米国) LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	263.3
100	クレディ・スイス・プリンシパル・ インベストメンツ・リミテッド	ジョージタウン ケイマン諸島	円	3,324.0

株式所有 比率(%)	会社名	所在地	通貨	名目資本 (単位:百万)
100	クレディ・スイス・プライベート・ エクイティ, LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	42.2
100	クレディ・スイス PSL GmbH	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	0.0
100	クレディ・スイス・サウジアラビア	リヤド サウジアラビア	サウジ・リアル	625.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (カナダ), Inc.	トロント カナダ	カナダ・ドル	3.4
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド	ロンドン 英国	米ドル	3,859.3
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (香港) リミテッド	香港 中国	香港ドル	2,080.9
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (インド) プライベート・リミテッド	ムンバイ インド	インド・ルピー	2,214.7
100	クレディ・スイス証券株式会社	東京 日本	円	78,100.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨハネスブルグ) プロプライエタ リー・リミテッド	ヨハネスブルグ 南アフリカ	南アフリカ・ ランド	0.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (マレーシア) Sdn.Bhd.	クアラルンプー ル マレーシア	マレーシア・ リンギット	100.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (モスクワ)	モスクワ ロシア	ロシア・ルーブル	97.1
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (シンガポール) Pte リミテッド	シンガポール シンガポール	シンガポール・ ドル	30.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (タイ) リミテッド	バンコク タイ	タイ・バーツ	500.0
100	クレディ・スイス・セキュリティーズ (米国) LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	1,131.7
100	クレディ・スイス・サービシズ (インド) プライベート・リミテッド	プネ インド	インド・ルピー	0.1
100	クレディ・スイス・サービシズ (米国) LLC	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	CS ノン・トラディショナル・プロダク ツ Ltd.	ナッソー バハマ	米ドル	0.1
100	CSAM アメリカズ・ホールディング・ ユーブ	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	DLJ マーチャント・バンキング・ ファンディング, Inc	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	DLJ モーゲージ・キャピタル, Inc.	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	Fides トレジャリー・サービシズ AG	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	2.0
100	JSC バンク・クレディ・スイス (モス クワ)	モスクワ ロシア	米ドル	37.8
100	メルバン・エクイティ AG	ツーク スイス	スイス・フラン	0.1
100	マーチャント・ホールディング, Inc	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	ノイヤ・アールガウアー・バンク AG	アラウ スイス	スイス・フラン	134.1
100	ソーラー・インベストコ II リミテッ ド	ジョージタウン ケイマン諸島	米ドル	0.0
100	SPS ホールディング・コーポレーショ ン	ウィルミントン 米国	米ドル	0.0
100	SVC - AG für KMU Risikokapital (AG フー・ケイエムユー・リシコカピタ ル)	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	15.0
99	PT クレディ・スイス・セキュリティー ズ・インドネシア	ジャカルタ インドネシア	インドネシア・ ルピア	235,000.0
98	クレディ・スイス・ハイポテーケン AG	チューリッヒ スイス	スイス・フラン	0.1

¹ 議決権の43%をクレディ・スイス・グループAGガーンジー支店が保有。

² 議決権の98%と株式持分の98%をクレディ・スイス銀行が保有。

重要な持分法適用投資

株式所有 比率(%)	会社名	所在地
2017年12月31日現在		
クレディ・スイス・グループAG		
100 ¹	クレディ・スイス・グループ・ファイナンス (ガーンジー) リミテッド	セント・ピーター・ポート ガーンジー
100 ¹	クレディ・スイス・グループ (ガーンジー) II リミテッド	セント・ピーター・ポート ガーンジー
100 ¹	クレディ・スイス・グループ・ファンディング (ガーンジー) リミテッド	セント・ピーター・ポート ガーンジー
25	SECB スイス・ユーロ・クリアリング・バンク GmbH	フランクフルト ドイツ
クレディ・スイスAG		
50	スイスカード AECS GmbH	ホルゲン スイス
33	クレディ・スイス・ファウンダー・セキュリ ティーズ・リミテッド	北京 中国
23	E.L. & C. ベイリー・ストックブローキング (ホールディングス) Pty Ltd	メルボルン オーストラリア
20	ICBC クレディ・スイス・アセット・マネージ メント Co., Ltd.	北京 中国
5 ²	ヨーク・キャピタル・マネージメント・グロー バル・アドバイザーズ, LLC	ニューヨーク 米国
0 ²	ホールディング・ベルデ・エンプレエンディ メントス・エ・パルティシパソエスS.A.	サンパウロ ブラジル

¹ 米国GAAPのもとでは、当グループは第一受益者ではないため連結から除外されている。

² 当グループは、重要な非支配持分を有している。

[次へ](#)

40 子会社の保証に関する情報

ガーンジーにて設立された非セルラー型有限責任株式会社である、クレディ・スイス・グループ・ファンディング（ガーンジー）リミテッドを含む特定の当グループの完全所有金融子会社は、当グループが完全かつ無条件に保証する偶発転換証券を発行している。当グループの子会社の一部に適用される、ガーンジーの子会社に対する様々な法的要件及び規制上の要件（ガーンジー法に基づくソルベンシー・テストの達成を含む）は、当グループの子会社が配当金又は分配金を支払う能力及び当グループに対して融資を行う能力を制限する場合がある。

2007年3月26日に、当グループと当行は、クレディ・スイス（米国）、Inc.の発行済SEC登録負債証券について完全かつ無条件で複数の保証を発行した。この保証に従って、クレディ・スイス（米国）、Inc.が、当該負債証券に係る契約に規定された期限どおりに支払いを行うことが不可能となった場合、当該負債証券の保有者は、先にクレディ・スイス（米国）、Inc.に対して法的手続きを取るのではなく、当グループ又は当行のいずれかに支払いを求めることができる。グループの保証は、上位債務に劣後する。クレディ・スイス（米国）、Inc.は、当グループの間接的な完全所有子会社である。

当グループのグループ構造を刷新して、改正中の／将来的な、非米系銀行による米国での中間持株会社の設立に関する規制要件や米国連邦制度準備制度の規制要件を満たすことを目的とする公表済みプログラムの一環として、グループ会社を、クレディ・スイス（米国）、Inc.の子会社として再構成した。

クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの企業体制をスイス・ユニバーサル・バンク部門の企業体制と整合させるため、2017年度第1四半期に、当グループが保有するノイエ・アールガウアー・バンクAG、バンク・ナウ・AG、スイスカードAECS GmbHの株式が当行に譲渡され、その後当行の完全所有子会社であるクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGに譲渡された。

過年度の数値は、そのような取引について反映し現在の表示と一致させることを目的に修正再表示されている。

要約連結損益計算書

2017年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
要約連結損益計算書						
利息及び配当金収益	5,294	11,767	17,061	577	(581)	17,057
支払利息	(4,437)	(5,932)	(10,369)	(632)	501	(10,500)
純利息収益	857	5,835	6,692	(55)	(80)	6,557
手数料収益	3,756	7,916	11,672	28	117	11,817
トレーディング収益	(23)	1,323	1,300	(55)	72	1,317
その他の収益	942	359	1,301	(911) ²	819	1,209
純収益	5,532	15,433	20,965	(993)	928	20,900
貸倒引当金繰入額	4	206	210	0	0	210
報酬費用	3,066	6,898	9,964	74	139	10,177
一般管理費	1,929	5,484	7,413	(80)	(498)	6,835
支払手数料	255	1,174	1,429	3	(2)	1,430
リストラクチャリング費用	173	223	396	0	59	455
その他営業費用合計	2,357	6,881	9,238	(77)	(441)	8,720
営業費用合計	5,423	13,779	19,202	(3)	(302)	18,897
法人税等控除前利益/(損失)	105	1,448	1,553	(990)	1,230	1,793
法人税等費用/(便益)	(42)	2,823	2,781	(7)	(33)	2,741
当期純利益/(損失)	147	(1,375)	(1,228)	(983)	1,263	(948)
非支配持分に帰属する当期純利益	11	16	27	0	8	35
株主に帰属する当期純利益/(損失)	136	(1,391)	(1,255)	(983)	1,255	(983)

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

² 主に持分法に基づき会計処理された当グループ企業への投資によって生じた収益より構成される。

要約連結包括利益計算書

2017年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
包括利益						
当期純利益/(損失)	147	(1,375)	(1,228)	(983)	1,263	(948)
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る 利益/(損失)	0	(35)	(35)	8	0	(27)
外貨換算調整	(756)	(259)	(1,015)	1	(17)	(1,031)
有価証券に係る未実現利益/(損失)	0	(13)	(13)	0	0	(13)
保険数理利益/(損失)	(7)	28	21	0	674	695
過去勤務利益/(費用)、純額	0	0	0	0	(121)	(121)
信用リスクに関連した負債に係る 利益/(損失)	(33)	(1,651)	(1,684)	(188)	(104)	(1,976)
その他包括利益/(損失) (税引後)	(796)	(1,930)	(2,726)	(179)	432	(2,473)
包括利益/(損失)	(649)	(3,305)	(3,954)	(1,162)	1,695	(3,421)
非支配持分に帰属する包括利益/(損失)	24	(33)	(9)	0	37	28
株主に帰属する包括利益/(損失)	(673)	(3,272)	(3,945)	(1,162)	1,658	(3,449)

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

要約連結損益計算書（続）

2016年12月31日に終了した事業年度
単位：百万スイス・フラン

要約連結損益計算書

	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
利息及び配当金収益	5,697	11,678	17,375	284	(285)	17,374
支払利息	(3,750)	(6,031)	(9,781)	(338)	307	(9,812)
純利息収益	1,947	5,647	7,594	(54)	22	7,562
手数料収益	3,582	7,356	10,938	27	127	11,092
トレーディング収益	(1,192)	1,563	371	(21)	(37)	313
その他の収益	830	660	1,490	(2,684) ²	2,550	1,356
純収益	5,167	15,226	20,393	(2,732)	2,662	20,323
貸倒引当金繰入額	(5)	257	252	0	0	252
報酬費用	3,235	7,542	10,777	57	(262)	10,572
一般管理費	4,474	5,411	9,885	(88)	(27)	9,770
支払手数料	259	1,196	1,455	1	(1)	1,455
リストラクチャリング費用	209	304	513	0	27	540
その他営業費用合計	4,942	6,911	11,853	(87)	(1)	11,765
営業費用合計	8,177	14,453	22,630	(30)	(263)	22,337
法人税等控除前利益/(損失)	(3,005)	516	(2,489)	(2,702)	2,925	(2,266)
法人税等費用/(便益)	(228)	628	400	8	33	441
当期純利益/(損失)	(2,777)	(112)	(2,889)	(2,710)	2,892	(2,707)
非支配持分に帰属する当期純利益/(損失)	157	(163)	(6)	0	9	3
株主に帰属する当期純利益/(損失)	(2,934)	51	(2,883)	(2,710)	2,883	(2,710)

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

² 主に持分法に基づき会計処理された当グループ会社への投資によって生じた収益より構成される。

要約連結包括利益計算書（続）

2016年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
包括利益						
当期純利益/(損失)	(2,777)	(112)	(2,889)	(2,710)	2,892	(2,707)
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る 利益/(損失)	0	(22)	(22)	2	0	(20)
外貨換算調整	604	(106)	498	7	10	515
有価証券に係る未実現利益/(損失)	0	1	1	0	0	1
保険数理利益/(損失)	49	161	210	0	184	394
過去勤務利益/(費用)、純額	0	0	0	0	36	36
信用リスクに関連した負債に係る 利益/(損失)	(64)	(1,018)	(1,082)	67	(28)	(1,043)
その他包括利益/(損失)（税引後）	589	(984)	(395)	76	202	(117)
包括利益/(損失)	(2,188)	(1,096)	(3,284)	(2,634)	3,094	(2,824)
非支配持分に帰属する包括利益/(損失)	151	(140)	11	0	(13)	(2)
株主に帰属する包括利益/(損失)	(2,339)	(956)	(3,295)	(2,634)	3,107	(2,822)

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

要約連結損益計算書（続）

2015年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
要約連結損益計算書						
利息及び配当金収益	7,030	12,312	19,342	277	(278)	19,341
支払利息	(4,296)	(5,747)	(10,043)	(330)	331	(10,042)
純利息収益	2,734	6,565	9,299	(53)	53	9,299
手数料収益	3,932	8,034	11,966	18	60	12,044
トレーディング収益	(966)	2,275	1,309	28	3	1,340
その他の収益	508	729	1,237	(2,969) ²	2,846	1,114
純収益	6,208	17,603	23,811	(2,976)	2,962	23,797
貸倒引当金繰入額	5	319	324	0	0	324
報酬費用	3,805	7,851	11,656	76	(186)	11,546
一般管理費	2,242	6,493	8,735	(110)	(51)	8,574
支払手数料	288	1,335	1,623	1	(1)	1,623
のれんの減損	0	3,797	3,797	0	0	3,797
リストラクチャリング費用	193	132	325	0	30	355
その他営業費用合計	2,723	11,757	14,480	(109)	(22)	14,349
営業費用合計	6,528	19,608	26,136	(33)	(208)	25,895
法人税等控除前利益/(損失)	(325)	(2,324)	(2,649)	(2,943)	3,170	(2,422)
法人税等便益	37	451	488	1	34	523
当期純利益/(損失)	(362)	(2,775)	(3,137)	(2,944)	3,136	(2,945)
非支配持分に帰属する当期純利益/(損失)	143	(150)	(7)	0	6	(1)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	(505)	(2,625)	(3,130)	(2,944)	3,130	(2,944)

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

² 主に持分法に基づき会計処理された当グループ会社への投資によって生じた収益より構成される。

要約連結包括利益計算書（続）

2015年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
包括利益						
当期純利益/(損失)	(362)	(2,775)	(3,137)	(2,944)	3,136	(2,945)
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る 利益/(損失)	0	24	24	(8)	0	16
外貨換算調整	55	(1,204)	(1,149)	(3)	(4)	(1,156)
有価証券に係る未実現利益/(損失)	(2)	(2)	(4)	0	0	(4)
保険数理利益/(損失)	24	21	45	0	(706)	(661)
過去勤務利益/(費用)、純額	(14)	0	(14)	0	169	155
その他包括利益/(損失)（税引後）	63	(1,161)	(1,098)	(11)	(541)	(1,650)
包括利益/(損失)	(299)	(3,936)	(4,235)	(2,955)	2,595	(4,595)
非支配持分に帰属する包括利益/(損失)	784	(810)	(26)	0	7	(19)
株主に帰属する包括利益/(損失)	(1,083)	(3,126)	(4,209)	(2,955)	2,588	(4,576)

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

[次へ](#)

要約連結貸借対照表

2017年12月31日現在 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
資産						
現金及び銀行に対する預け金	3,058	106,452	109,510	516	(211)	109,815
利付銀行預け金	32	689	721	493	(488)	726
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	58,212	57,134	115,346	0	0	115,346
担保受入有価証券	5,422	32,652	38,074	0	0	38,074
トレーディング資産	24,602	132,172	156,774	0	(440)	156,334
投資有価証券	245	1,944	2,189	15,612	(15,610)	2,191
その他の投資	902	4,991	5,893	45,517	(45,446)	5,964
貸出金、純額	12,456	270,781	283,237	0	(4,088)	279,149
建物及び設備	1,001	3,444	4,445	0	241	4,686
のれん	722	3,314	4,036	0	706	4,742
その他の無形資産	195	28	223	0	0	223
未収仲介料	19,717	27,251	46,968	0	0	46,968
その他資産	11,217	19,739	30,956	389	726	32,071
資産合計	137,781	660,591	798,372	62,527	(64,610)	796,289
負債及び持分						
銀行に対する債務	270	15,141	15,411	755	(753)	15,413
顧客の預金	1	362,302	362,303	0	(1,141)	361,162
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	15,352	11,144	26,496	0	0	26,496
担保受入有価証券返還義務	5,422	32,652	38,074	0	0	38,074
トレーディング負債	6,549	32,583	39,132	0	(13)	39,119
短期借入金	12,224	14,154	26,378	0	(489)	25,889
長期債務	50,396	121,646	172,042	19,357	(18,367)	173,032
未払仲介料	21,585	21,718	43,303	0	0	43,303
その他負債	10,454	21,229	31,683	513	(584)	31,612
負債合計	122,253	632,569	754,822	20,625	(21,347)	754,100
株主持分合計	15,409	27,261	42,670	41,902	(42,670)	41,902
非支配持分	119	761	880	0	(593)	287
持分合計	15,528	28,022	43,550	41,902	(43,263)	42,189
負債及び持分合計	137,781	660,591	798,372	62,527	(64,610)	796,289

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

2016年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン

資産

	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
現金及び銀行に対する預け金	2,491	118,575	121,066	938	(843)	121,161
利付銀行預け金	3,520	(2,753)	767	5	0	772
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券	82,363	52,476	134,839	0	0	134,839
担保受入有価証券	30,914	1,650	32,564	0	0	32,564
トレーディング資産	48,914	116,478	165,392	0	(242)	165,150
投資有価証券	511	1,975	2,486	4,173	(4,170)	2,489
その他の投資	1,146	5,571	6,717	44,753	(44,693)	6,777
貸出金、純額	12,809	266,151	278,960	126	(3,110)	275,976
建物及び設備	990	3,676	4,666	0	45	4,711
のれん	756	3,433	4,189	0	724	4,913
その他の無形資産	179	34	213	0	0	213
未収仲介料	17,461	15,970	33,431	0	0	33,431
その他資産	13,119	23,656	36,775	244	(154)	36,865
資産合計	215,173	606,892	822,065	50,239	(52,443)	819,861

負債及び持分

銀行に対する債務	77	22,723	22,800	2,943	(2,943)	22,800
顧客の預金	8	357,216	357,224	0	(1,391)	355,833
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券	54,900	(21,884)	33,016	0	0	33,016
担保受入有価証券返還義務	30,914	1,650	32,564	0	0	32,564
トレーディング負債	10,125	34,827	44,952	0	(22)	44,930
短期借入金	17,110	(1,725)	15,385	0	0	15,385
長期債務	41,481	151,014	192,495	5,078	(4,258)	193,315
未払仲介料	28,706	11,146	39,852	0	0	39,852
その他負債	14,992	24,927	39,919	321	(385)	39,855
負債合計	198,313	579,894	778,207	8,342	(8,999)	777,550
株主持分合計	17,006	25,783	42,789	41,897	(42,789)	41,897
非支配持分	(146)	1,215	1,069	0	(655)	414
持分合計	16,860	26,998	43,858	41,897	(43,444)	42,311
負債及び持分合計	215,173	606,892	822,065	50,239	(52,443)	819,861

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2017年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
継続事業の営業活動						
継続事業の営業活動から生じた/(に使用した)正味資金	7,840	(16,330)	(8,490)	(142) ²	90	(8,542)
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の(増加)/減少	0	40	40	(488)	488	40
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の(増加)/減少	20,626	(6,340)	14,286	0	0	14,286
投資有価証券の購入	0	(86)	(86)	(5,673)	5,673	(86)
投資有価証券の売却収入	0	14	14	0	0	14
投資有価証券の満期償還	104	318	422	0	0	422
子会社への投資及びその他投資	(206)	(888)	(1,094)	(4,101)	4,101	(1,094)
その他投資の売却収入	488	1,479	1,967	0	3	1,970
貸出金の(増加)/減少	3,131	(17,910)	(14,779)	(5,336)	6,441	(13,674)
貸出金の売却収入	0	9,938	9,938	0	0	9,938
建物及び設備並びにその他の無形資産への資本的支出	(295)	(655)	(950)	0	(118)	(1,068)
建物及び設備並びにその他の無形資産の売却収入	2	58	60	0	(59)	1
その他、純額	41	24	65	0	0	65
継続事業の投資活動から生じた/(に使用した)正味資金	23,891	(14,008)	9,883	(15,598)	16,529	10,814
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務及び顧客の預金の増加/(減少)	191	2,996	3,187	(2,189)	2,425	3,423
短期借入金の増加/(減少)	(4,113)	9,620	5,507	0	(489)	5,018
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の増加/(減少)	(37,382)	32,131	(5,251)	0	0	(5,251)
長期債務の発行	30,223	13,344	43,567	14,035	(14,046)	43,556
長期債務の返済	(19,174)	(43,470)	(62,644)	0	90	(62,554)
普通株式の発行	0	0	0	4,253	0	4,253
自己株式の売却	0	0	0	0	12,034	12,034
自己株式の買戻し	0	0	0	(630)	(12,127)	(12,757)
配当金支払	(9)	(4)	(13)	(584)	7	(590)
その他、純額	(780)	4,315	3,535	433	(3,891)	77
継続事業の財務活動から生じた/(に使用した)正味資金	(31,044)	18,932	(12,112)	15,318	(15,997)	(12,791)
為替レートの変動による現金及び銀行預け金への影響						
為替レートの変動による現金及び銀行預け金への影響	(120)	(717)	(837)	0	10	(827)
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)						
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)	567	(12,123)	(11,556)	(422)	632	(11,346)
期首現金及び銀行に対する預け金	2,491	118,575	121,066	938	(843)	121,161
期末現金及び銀行に対する預け金	3,058	106,452	109,510	516	(211)	109,815

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

² グループ会社からの支払配当金（当行及び当行以外の子会社からそれぞれ10百万スイス・フラン及び14百万スイス・フラン）並びにグループでの資金調達など親会社の活動によるその他の現金項目より構成される。

2016年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
継続事業の営業活動						
継続事業の営業活動から生じた/(に使用した)正味資金	9,618	17,390	27,008	(22)²	(211)	26,775
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の(増加)/減少	(3,320)	3,437	117	0	0	117
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入有価証券及び借入有価証券の(増加)/減少	18,365	(25,421)	(7,056)	0	0	(7,056)
投資有価証券の購入	0	(88)	(88)	0	0	(88)
投資有価証券の売却収入	0	14	14	0	0	14
投資有価証券の満期償還	199	164	363	0	0	363
子会社への投資及びその他投資	(355)	(1,002)	(1,357)	(710)	664	(1,403)
その他投資の売却収入	2,067	(374)	1,693	0	44	1,737
貸出金の(増加)/減少	3,038	(7,259)	(4,221)	15	461	(3,745)
貸出金の売却収入	0	2,468	2,468	0	0	2,468
建物及び設備並びにその他の無形資産への資本的支出	(329)	(835)	(1,164)	0	0	(1,164)
建物及び設備並びにその他の無形資産の売却収入	50	5	55	0	0	55
その他、純額	27	723	750	0	(1)	749
継続事業の投資活動から生じた/(に使用した)正味資金	19,742	(28,168)	(8,426)	(695)	1,168	(7,953)
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務及び顧客の預金の増加/(減少)	20	10,217	10,237	792	(762)	10,267
短期借入金金の増加/(減少)	(5,781)	12,375	6,594	(300)	300	6,594
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡有価証券及び貸付有価証券の増加/(減少)	(23,838)	9,313	(14,525)	0	0	(14,525)
長期債務の発行	1	52,943	52,944	0	40	52,984
長期債務の返済	(2,993)	(44,139)	(47,132)	0	0	(47,132)
普通株式の発行	0	0	0	725	0	725
自己株式の売却	0	0	0	323	15,844	16,167
自己株式の買戻し	0	0	0	(455)	(15,742)	(16,197)
配当金支払	(1)	(144)	(145)	(493)	145	(493)
その他、純額	(143)	1,187	1,044	93	(760)	377
継続事業の財務活動から生じた/(に使用した)正味資金	(32,735)	41,752	9,017	685	(935)	8,767
為替レートの変動による現金及び銀行預け金への影響						
為替レートの変動による現金及び銀行預け金への影響	67	1,146	1,213	28	3	1,244
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)						
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)	(3,308)	32,120	28,812	(4)	25	28,833
期首現金及び銀行に対する預け金	5,799	86,455	92,254	942	(868)	92,328
期末現金及び銀行に対する預け金	2,491	118,575	121,066	938	(843)	121,161

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

² グループ会社からの支払配当金（当行及び当行以外の子会社からそれぞれ145百万スイス・フラン及び41百万スイス・フラン）並びに当グループでの資金調達など親会社の活動によるその他の現金項目より構成される。

2015年12月31日に終了した事業年度 単位：百万スイス・フラン	クレディ・ スイス (米国), Inc. (連結)	当行親会社 及びその他の 子会社 ¹	当行	当グループ 親会社	相殺消去及び 連結による 調整	クレディ・ スイス・ グループ
継続事業の営業活動						
継続事業の営業活動から生じた/(に使用した)正味資金	10,030	5,149	15,179	129 ²	(240)	15,068
継続事業の投資活動						
利付銀行預け金の(増加)/減少	(1)	301	300	(5)	54	349
中央銀行ファンド貸出金、売戻条件付買入 有価証券及び借入有価証券の(増加)/減少	46,634	(9,670)	36,964	0	0	36,964
投資有価証券の購入	0	(376)	(376)	0	0	(376)
投資有価証券の売却収入	1	18	19	0	0	19
投資有価証券の満期償還	68	840	908	0	0	908
子会社への投資及びその他投資	(436)	(119)	(555)	(5,310)	5,271	(594)
その他投資の売却収入	1,257	639	1,896	18	24	1,938
貸出金の(増加)/減少	4,074	(9,351)	(5,277)	210	(379)	(5,446)
貸出金の売却収入	0	1,579	1,579	0	0	1,579
建物及び設備並びにその他の無形資産 への資本的支出	(322)	(779)	(1,101)	0	(1)	(1,102)
建物及び設備並びにその他の無形資産 の売却収入	3	10	13	0	0	13
その他、純額	33	376	409	0	0	409
継続事業の投資活動から生じた/(に使用した)正味資金	51,311	(16,532)	34,779	(5,087)	4,969	34,661
継続事業の財務活動						
銀行に対する債務及び顧客の預金の増加/ (減少)	(1,355)	(27,719)	(29,074)	(475)	400	(29,149)
短期借入金の増加/(減少)	10,090	(28,238)	(18,148)	300	(300)	(18,148)
中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売渡 有価証券及び貸付有価証券の増加/(減少)	(35,303)	13,154	(22,149)	0	0	(22,149)
長期債務の発行	8,511	69,373	77,884	0	(26)	77,858
長期債務の返済	(41,953)	(7,592)	(49,545)	(30)	210	(49,365)
普通株式の発行	0	0	0	6,035	0	6,035
自己株式の売却	0	0	0	3	18,749	18,752
自己株式の買戻し	0	0	0	(1,044)	(18,717)	(19,761)
配当金支払	(3)	(147)	(150)	(415)	138	(427)
その他、純額	(497)	5,284	4,787	608	(5,209)	186
継続事業の財務活動から生じた/(に使用した)正味資金	(60,510)	24,115	(36,395)	4,982	(4,755)	(36,168)
為替レートの変動による現金及び銀行 預け金への影響	18	(598)	(580)	1	(3)	(582)
現金及び銀行に対する預け金の純増加/(減少)	849	12,134	12,983	25	(29)	12,979
期首現金及び銀行に対する預け金	4,950	74,321	79,271	917	(839)	79,349
期末現金及び銀行に対する預け金	5,799	86,455	92,254	942	(868)	92,328

¹ 相殺消去及び連結による調整を含む。

² グループ会社からの支払配当金（当行及び当行以外の子会社からそれぞれ150百万スイス・フラン及び35百万スイス・フラン）並びに当グループでの資金調達など親会社の活動によるその他の現金項目より構成される。

[次へ](#)

41 クレディ・スイス・グループ親会社

クレディ・スイス・グループ親会社の要約財務情報については、注記40「子会社の保証に関する情報」を参照のこと。

42 米国GAAP及びスイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な概観）の重要な評価及び収益の認識の相違

当グループの連結財務書類は、米国GAAPに従って作成されている。

FINMAは、スイスを所在地とし、米国GAAP又は国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）のいずれかにより財務書類を表示する銀行に対し、スイスGAAPのもとでの銀行法（真実かつ公正な概観）とその銀行の主要会計基準の間の主な相違について記述するよう求めている。

銀行の財務報告基準を規定する銀行業法及びFINMA通達2015／1号「会計処理－銀行」（スイスGAAP）の主な規定は、特定の部分において、米国GAAPと異なる。主な相違は以下のとおりである。

当グループの会計方針の詳細については、注記1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

連結の範囲

スイスGAAPのもとでは、長期投資とみなされない、又は当グループの中核事業に携わっていない過半数所有子会社は、金融資産投資又は持分法適用投資として計上されている。米国GAAPのもとでは、過半数所有子会社の連結に関するそのような例外はない。

外国為替換算

米国GAAPのもとでは、機能通貨がスイス・フランではない支店の連結から生じる外国為替換算調整は、株主持分の中のAOCIに含められる。スイスGAAPのもとでは、海外支店の連結から生じる外国為替換算調整は、トレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益／（損失）に認識される。

米国GAAPのもとでは、売却可能有価証券に関する外国為替測定調整は株主持分合計の一部である、AOCIに計上されるが、スイスGAAPのもとでは法定上、損益計算書に含められている。

投資有価証券

スイスGAAPのもとでは、有価証券投資の分類と測定は当該投資の内容によって変わる。

非連結参加持分

米国GAAPのもとでは、会社が投資先の事業方針及び財務方針に重要な影響力を有している持分証券への投資は、持分法又は公正価値オプションによって会計処理される。持分法では、利益又は損失に対する会社の持分は、当該参加持分に対する減損と同様に、その他の収益に計上されている。

スイスGAAPのもとでは、恒久的な投資の意図で保有されている、又は金融業界のインフラへの投資である場合の持分証券への投資は、保有している議決権株式の株式数に関わりなく、参加持分に含められる。他の参加持分は当初に取得原価で認識され、一年に一度は減損のテストが行われる。参加持分に対する公正価値オプションは認められていない。

当行親会社の参加持分の減損をテストするために、ポートフォリオ法が適用されている。参加持分のポートフォリオの帳簿価額が公正価値を上回っている場合には、減損が計上される。仮にポートフォリオの公正価値が減損（処理）後に回復し、かかる回復が持続可能であるとみられる場合には、過年度の減損は、取得原価を上回らない範囲で、公正価値まで戻し入れることが可能であるが、減損の戻入益は損益計算書の特別利益として計上される。

売却可能有価証券

米国GAAPのもとでは、売却可能有価証券は、公正価値で評価される。公正価値の変動による未実現損益（為替差損益を含む）は、連結損益計算書には計上されず、税引後の金額が株主持分合計の一部であるAOCIに計上される。公正価値が取得原価を下回るまで下落し、その下落が一時的ではないとみなされる場合、連結損益計算書に減損が認識される。ただし、売却の意図もしくは必要性のない負債証券に関する信用損失以外の要因に関連した金額は引き続きAOCIに計上される。新しい原価ベースは、その後公正価値が回復しても変更されない。

スイスGAAPのもとでは、売却可能有価証券は低価法で計上され、市場価格の変動による評価減及び回復は、それぞれその他の経常費用及び収益に計上される。為替差損益は、トレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益／（損失）に認識される。

市場性のない持分証券

米国GAAPのもとでは、市場性のない持分証券は取得原価から一時的ではない減損を差し引いた金額、又は公正価値で評価される。

スイスGAAPのもとでは、市場性のない持分証券は低価法で計上される。

満期保有目的有価証券における減損

米国GAAPのもとでは、満期保有目的有価証券の公正価値が取得原価を下回るまで下落し、その下落が一時的ではないとみなされる場合、連結損益計算書に減損として認識される。ただし、売却の意図もしくは必要性のない負債証券に関する信用損失以外の要因に関連した金額は、引き続きAOCIに計上される。当該減損を将来の期間において戻入することはできない。

スイスGAAPのもとでは、すべての減損が連結損益計算書に認識される。満期保有目的有価証券において認識された減損は、その商品の公正価値がその後回復した場合、償却原価を上限として戻入られる。戻入益は、連結損益計算書に計上される。

公正価値オプション

米国GAAPとは異なり、スイスGAAPでは通常、一定のトレーディング目的以外の金融資産及び負債、保証及び契約債務に関して選択的かつ代替的な測定方法を確立している公正価値オプションの概念を認めていない。公正価値オプションは、公正価値を用いて当初及びその後の測定を行い、公正価値の変動を連結損益計算書上に計上することを認めている。

一定の要件を満たす発行済仕組商品に関しては、公正価値測定が適用可能である。連結損益計算書に認識することのできない自己の信用に係る公正価値の調整を除き、組込デリバティブ及び主契約の公正価値の変動は、共

にトレーディング収益に計上される。自己の信用スプレッドの変動による影響は、その他資産又はその他負債のどちらかとして補償勘定で認識される。

公正価値ヘッジに使用されるデリバティブ

米国GAAPのもとでは、ヘッジ手段に分類されるデリバティブに関する未実現損益の全額及び、ヘッジ対象に係る関連損益は収益に認識される。ヘッジの非有効性はトレーディング収益に計上される。

スイスGAAPのもとでは、ヘッジ対象の帳簿価額は調整されない。ヘッジされるリスクから生じるヘッジ対象の公正価値の変動を表す金額は、その他資産又はその他負債に含まれる補償勘定の中に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジに使用されるデリバティブ金融商品

米国GAAPのもとでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はAOCIに計上される。

スイスGAAPのもとでは、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他資産又はその他負債の中の相対勘定に計上される。ヘッジの非有効性はトレーディング活動及び公正価値オプションからの純利益／（損失）に認識される。

金融商品の認識の中止

米国GAAPのもとでは、取引が以下の、(i) 金融資産が法的に譲渡人から独立している、(ii) 譲受人が譲渡された資産を再担保又は転売する権利を有している、及び(iii) 譲渡人が当該譲渡資産に係る実質的な支配を維持していない、という基準を満たす場合のみ、金融商品の認識が中止される。

スイスGAAPのもとでは、経済的支配が売り手から買い手に移転した場合、金融商品の認識が中止される。金融商品からの将来的なリターンを受け取る支配力を持つ当事者及び、当該金融商品のリスクを吸収する義務は金融商品に対する経済的支配を有しているとみなされる。

負債発行費用

米国GAAPのもとでは、負債発行費用は、関連する負債の帳簿価額からの直接控除項目として計上される。スイスGAAPのもとでは、負債発行費用は、貸借対照表の資産項目の未収収益及び前払費用に計上される。

のれんの償却

米国GAAPのもとでは、のれんは償却されず、毎年、又は事象もしくは状況の変化がのれんの減損の可能性を示唆する場合には、それ以上の頻度で、減損テストが行われる。

スイスGAAPのもとでは、のれんは、妥当性が証明される場合には最長10年の耐用年数が容認されるが、通常は5年を超えない耐用年数にわたって償却される。さらに、のれんに関して一年に一度以上は減損テストが行われる。

無形資産の償却

米国GAAPのもとでは、耐用年数が無期限の無形資産は償却されず、毎年、又は事象もしくは状況の変化が資産の減損の可能性を示唆する場合には、それ以上の頻度で、減損テストが行われる。

スイスGAAPのもとでは、無形資産は、妥当性が証明される場合には最長10年の耐用年数が容認されるが、最長5年間の耐用年数にわたって償却される。さらに、これらの資産に対して一年に一度以上は減損テストが行われる。

保証

米国GAAPでは、すべての保証を当初に公正価値で認識することが求められる。保証発行時に、保証人は、当初の公正価値を反映した負債を認識することが求められる。すなわち、同時に、保証の全期間にわたる将来的な保証料収益を反映させた債権が計上される。

スイスGAAPのもとでは、未収又は前払保証手数料のみが貸借対象表上に計上される。将来的な保証手数料に関する負債及び債権は、保証発行時には計上されない。

貸付組成手数料及び費用

米国GAAPでは、公正価値オプションに基づき保有される貸付金以外の貸付金の組成に関連して直接発生し、前払いで受領した手数料を繰り延べることが求められる。

スイスGAAPのもとでは、金利関連の構成要素とみなされる前受金又は前受手数料のみが繰り延べられる（例：プレミアム及びディスカウント）。借手から受け取る手数料のうち、約定手数料、組成手数料及びアレンジメント・フィー等サービス関連の手数料とみなされるものは、直ちに受取手数料として認識される。

セール・リースバック取引

米国GAAPのもとでは、セール・リースバック契約の対象となる不動産の売却による利益は繰り延べられ、リースバック期間にわたって償却される。

スイスGAAPのもとでは、セール・リースバック契約の対象となる不動産の売却による利益は、セール・リースバック契約の規定が、当該リースバックがキャピタル・リースであることを示す場合のみ、繰り延べられる。リースバック契約がオペレーティング・リースの要件を満たす場合、当該利益は不動産の売却時に直ちに認識される。

特別利益及び費用

米国GAAPと異なり、スイスGAAPのもとでは、計上される収益又は費用が営業外で非経常的なものである場合には、特定の費用又は収益を特別項目として計上する。

年金及び退職後給付

米国GAAPのもとでは、負債及び関連の年金費用は、給付債務の予測単位積増年金数理法に基づいて決定される。

スイスGAAPのもとでは、負債及び関連の年金費用は、主にスイスGAAPの企業会計報告基準（FER）第26号に規定されている年金制度評価に基づいて決定される。年金制度の法定基準を上回る過剰積立により、将来的な経済的便益が生じる場合は年金資産が認識され、年金制度の法定基準を下回る積立不足により将来的な経済的負担が生じる場合は年金負債が認識される。

従業員拠出準備金は、将来的な経済的便益となる場合には、資本計上しなければならない。将来的な経済的便益が発生するのは、雇用者が、雇用者の拠出準備金を取り崩すことにより、年金制度への将来的な法定年次拠出金を減額することが可能な場合である。

年金費用には、スイス法で定められた必要拠出額、年金基金受託会社によって義務付けられた追加的な拠出額及び年次の年度末年金制度評価に基づいて決定される2測定日間の年金資産又は負債の価値の変動が含まれる。

廃止事業

米国GAAPのもとでは、廃止事業の資産及び負債は、通常の連結貸借対照表項目から独立しており、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方で測定され、廃止事業として計上される。したがって、廃止事業からの収益及び費用は、連結損益計算書の別個の項目として計上される。

スイスGAAPのもとでは、これらの残高は、実際に処分されるまでそのまま貸借対照表の当初の項目に計上され、その項目に応じて引き続き評価される。

貸付有価証券取引における担保受入有価証券

米国GAAPのもとでは、貸付有価証券取引における担保受入有価証券は資産として計上され、担保返還義務に相当する負債が認識される。

スイスGAAPのもとでは、貸付有価証券取引における担保受入有価証券及び担保返還義務は貸借対照表に認識されない。

貸付契約（ローン・コミットメント）

米国GAAPのもとでは、顧客への事前の通知を以って当グループが一方的に任意の時期に取消可能なコミットメントを除き、ローン・コミットメントには未使用の与信枠、リボルビング型与信枠、将来及び当座貸越根保証による信用保証を含む、すべての融資実行契約が含まれる。

スイスGAAPのもとでは、6週間以上前に通知を行い、当グループが一方的に任意の時期に取消可能なコミットメントを除き、ローン・コミットメントには未使用の与信枠、リボルビング型与信枠、将来及び当座貸越根保証による信用保証を含む、すべての融資実行契約が含まれる。

[次へ](#)

B クレディ・スイス・グループAG単独財務書類

1 2017年12月31日終了事業年度

(1) 損益計算書

科目	期別 参照注記	12月31日に終了した事業年度			
		2017年		2016年	
		(百万スイス・フラン)	(百万円)	(百万スイス・フラン)	(百万円)
収益					
参加持分からの配当金収益		25	2,734	186	20,337
その他の金融収益	3	685	74,898	468	51,171
その他の収益	4	171	18,697	176	19,244
収益合計		881	96,329	830	90,752
費用					
金融費用	5	704	76,975	747	81,677
報酬費用	6	78	8,529	55	6,014
その他の費用	7	116	12,683	138	15,089
非流動資産に係る償却、減価償却及び減損損失		3	328	22	2,405
費用合計		901	98,515	962	105,185
営業利益/(損失)		(20)	(2,187)	(132)	(14,433)
法人税等		17	1,859	15	1,640
当期純利益/(損失)		(37)	(4,046)	(147)	(16,073)

(2) 貸借対照表

科目	期別	参照 注記	2017年12月31日現在		2016年12月31日現在	
			(百万スイス・ フラン)	(百万円)	(百万スイス・ フラン)	(百万円)
資産						
現金及び現金等価物			1,009	110,324	943	103,108
その他の短期債権		8	509	55,654	220	24,055
デリバティブ金融商品			211	23,071	172	18,806
未収収益及び前払費用		9	269	29,412	88	9,622
流動資産合計			1,998	218,461	1,423	155,591
金融投資		10	14,915	1,630,806	4,253	465,023
参加持分		11	52,112	5,697,926	48,014	5,249,851
長期資産合計			67,027	7,328,732	52,267	5,714,874
資産合計			69,025	7,547,194	53,690	5,870,465
負債及び株主持分						
短期利付負債		12	1,345	147,062	3,201	349,997
その他の短期負債			17	1,859	32	3,499
未払費用及び繰延収益		13	323	35,317	125	13,668
短期負債合計			1,685	184,238	3,358	367,164
長期利付負債		14	18,591	2,032,740	5,149	562,992
引当金			311	34,005	311	34,005
長期負債合計			18,902	2,066,745	5,460	596,996
負債合計			20,587	2,250,983	8,818	964,160
株式資本		15	102	11,153	84	9,185
資本拠出準備金			26,959	2,947,697	23,364	2,554,620
その他の資本準備金			1,800	196,812	1,800	196,812
法定資本準備金			28,759	3,144,509	25,164	2,751,432
自己株式準備金		16	3,929	429,597	3,929	429,597
法定利益準備金			3,929	429,597	3,929	429,597
法定準備金及び任意準備金			10,500	1,148,070	10,500	1,148,070
利益準備金繰越額			5,197	568,240	5,344	584,313
純利益/(損失)			(37)	(4,046)	(147)	(16,073)
任意利益剰余金			15,660	1,712,264	15,697	1,716,310
その他の資本準備金に対する自己株式		17	(12)	(1,312)	(2)	(219)
自己株式			(12)	(1,312)	(2)	(219)
株主持分合計			48,438	5,296,211	44,872	4,906,304
負債及び株主持分合計			69,025	7,547,194	53,690	5,870,465

(3) 財務書類注記

1 概要及び後発事象

企業概要

クレディ・スイス・グループAGは、スイスのチューリッヒに登録事務所を有する株式会社（公開有限会社）として設立されたスイスの持株会社である。クレディ・スイス・グループAGの財務書類はスイス債務法に準拠して作成されており、スイス・フランで表示されている。事業年度は12月31日に終了する。

従業員数

当事業年度の平均従業員数（常勤換算）は、前年度と同様50人を上回ることにはなかった。

後発事象

後発事象に該当するものは発生していない。

2 会計方針及び評価原則

本財務書類は、商業会計及び財務報告に関するスイス法（スイス債務法第32編）の規定に従って作成されている。

現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は額面価額で計上されている。

デリバティブ金融商品

貸借対照表上の表示項目に計上されるデリバティブ金融商品は、低価法で計上されている。

金融投資

金融投資には長期間の満期による、グループ企業が発行した証券及びグループ企業に供与された貸出金が含まれる。負債証券及び持分証券は取得原価で計上される。長期貸出金は額面価額で計上される。評価調整も減損損失も求められていない。

参加持分

参加持分は、取得価額から減損を控除した額で評価される。減損テスト上、経済的に密接に関連した参加持分に係る明確化されたサブポートフォリオに対して、ポートフォリオ評価法が適用される。減損金額はサブポートフォリオ単位で評価され、各参加持分に対し個別には評価されない。すべての他の参加持分は個別に評価される。減損損失は、帳簿価額が参加持分のサブポートフォリオの公正価値を上回る場合に計上される。参加持分の公正価値が著しく回復し持続可能であると考えられる場合には、前年度の減損は、当該参加持分の帳簿価額を上限として戻し入れられることが可能である。

利付負債

短期利付負債及び長期利付負債は額面価額で計上されている。

自己株式

自社の株式は取得価額で算定され、自己株式として計上されており、株式資本合計から減額されている。自社の株式の売却による実現利益及び実現損失は、その他の金融収益又はその他の金融費用として、損益計算書で認識されている。

収益認識

収益は実現時又は未実現時に認識され、稼得される。配当金収益は当該配当が宣言された報告期間に計上される。

外国為替換算

海外支店の資産及び負債は、期末の実勢為替レートでスイス・フランに換算される。収益及び費用は当該機関の加重平均為替レートで換算される。すべての為替換算による影響はその他の金融収益又はその他の金融費用で認識される。

外国為替換算レート

12月31日現在	2017年	2016年
1米ドル/1スイス・フラン	0.98	1.02

3 その他の金融収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン	2017年	2016年
受取利息	587	290
デリバティブ金融商品に係る実現及び未実現利益	75	146
自己株式売却益	18	30
外国為替換算益	5	2
合計	685	468

4 その他の営業収益

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
管理手数料	73	55
商標関連手数料	69	92
保証手数料	29	28
その他	0	1
合計	171	176

5 金融費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
支払利息	623	324
デリバティブ金融商品に係る実現及び未実現損失	78	415
自己株式売却損	0	7
その他	3	1
合計	704	747

6 人件費

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
給与	36	36
変動報酬費用	34	13
その他	8	6
合計	78	55

7 その他の営業費用

12月31日に終了した事業年度、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
ブランディング費用	69	92
その他の一般管理費	47	46
合計	116	138

8 その他の短期債権

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
負債証券	290	-
未収商標関連手数料	207	212
その他	12	8
合計	509	220

9 未収収益及び費用

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
未収利息収益	161	19
繰延負債発行費用	86	62
発行済債券に係る未償却ディスカウント	12	-
その他	10	7
合計	269	88

クレディ・スイス・グループAGでは、額面価額1.0十億米ドルの固定金利負債の金利変動リスクに対するエクスポージャーを、同額を想定元本とし、固定金利を受け取る金利スワップを用いてヘッジしている。このヘッジは、ヘッジ関係が終了するまで高い有効性を維持するものとしてみなされており、会社の貸借対照表や損益計算書には、再調達価額や評価額の変動（すなわち、公正な再調達価額の変動）は計上されていない。金利スワップに伴い授受する利息は、損益計算書の、ヘッジ対象エクスポージャーに係る利息の調整に計上されている。

10 金融投資

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
負債証券	14,914	4,126
持分証券	1	1
長期貸出金	0	126
合計	14,915	4,253

11 参加持分

直接的な参加持分

議決権 株式所有 比率(%)	株式所有 比率 (%)	会社名	所在地	通貨	名目資本 (百万)	
2017年12月31日現在						
26	26	キャピタル・ユニオン・バンクB.S.C. (閉鎖) (清算中)	マナーマ	バーレーン	米ドル	50.0
100	100	クレディ・スイス AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	4,399.7
100	100	クレディ・スイス・グループ (ガーン ジー) I リミテッド (ガーンジーのメ ンバーによる任意清算)	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.2
100	100	クレディ・スイス・グループ (ガーン ジー) II リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.1
100	100	クレディ・スイス・グループ (ガーン ジー) IV リミテッド (ガーンジーのメ ンバーによる任意清算)	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	スイス・フラン	0.1
100	100	クレディ・スイス・グループ・ファイ ナンス (ガーンジー) リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.0
100	100	クレディ・スイス・グループ・ファン ディング (ガーンジー) リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	米ドル	0.1
43 ¹	0 ¹	クレディ・スイス・ホールディングス (米国), Inc.	ウィルミントン	米国	米ドル	550.0
100	100	クレディ・スイス・インシュランス・ リンクド・ストラテジー Ltd.	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.2
2 ²	2 ²	クレディ・スイス・インターナシヨナ ル	ロンドン	英国	米ドル	12,366.1
100	100	クレディ・スイス・アイピーGmbH	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	0.0
100	100	クレディ・スイス・サービシズ AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	1.0
100	100	クレディ・スイス・トラスト AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	5.0
100	100	クレディ・スイス・トラスト・ホール ディングス・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	2.0
100	100	CS LP ホールディング AG	ツーク	スイス	スイス・フラン	0.1
100	100	インレスカ・リミテッド	セント・ピー ター・ポート	ガーンジー	英国ポンド	3.0
88	88	サヴォイ・ホテル・パウアー・エン・ ヴィル AG	チューリッヒ	スイス	スイス・フラン	7.5
25	25	SECB スイス・ユーロ・クリアリング・ バンク GmbH	フランクフルト	ドイツ	ユーロ	30.0

¹ 57%の議決権及び100%の株式はクレディ・スイスAGが保有している。

² 98%はグループ企業が保有している。

クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの企業体制をスイス・ユニバーサル・バンク部門の企業体制と整合させるため、クレディ・スイス・グループAGが保有する以下の株式がクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGに移管され、その後クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGに売却された。(i)ノイエ・アールガウアー・バンクAGの100%株式、(ii)バンク-ナウ・AGの100%株式、そして(iii) スイスカードAECS GmbHの50%株式である。この売却は2017年3月31日に完了した。

間接的な参加持分

主な出資会社の詳細については、VIクレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記39「重要な子会社及び持分法適用投資」を参照のこと。

12 短期利付負債

単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
銀行からの預り金	755	2,943
受取現金担保（担保金）	300	258
ティア1適格ロー・トリガー・キャピタル証券	290	-
合計	1,345	3,201

13 未払費用及び繰延収益

単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
未払利息費用	164	21
取得した負債証券に係る繰延手数料	75	50
人件費及びその他の営業費用に関する未払費用	69	54
負債証券に係る未償却ディスカウント	12	-
その他	3	0
合計	323	125

14 長期利付負債

長期利付負債

12月31日現在						2017年	2016年
通貨	想定元本 (百万)	金利	発行日	初回繰上償還日	満期日	帳簿価額 (百万スイ ス・フラン)	帳簿価額 (百万スイ ス・フラン)
ティア1 適格ハイ・トリガー・キャピタル証券							
米ドル	1,500	7.125% ¹	2017年1月30日	2022年7月29日	無期限	1,466	-
スイス・フラン	200	3.875% ¹	2017年3月22日	2023年9月22日	無期限	200	-
ティア1 適格ロー・トリガー・キャピタル証券							
スイス・フラン	290	6.000% ¹	2013年9月4日	2018年9月4日	無期限	- ²	290
米ドル	2,250	7.500% ¹	2013年12月11日	2023年12月11日	無期限	2,198	2,302
米ドル	2,500	6.250% ¹	2014年6月18日	2024年12月18日	無期限	2,443	2,557
無担保上位社債							
米ドル	1,000	3カ月物米ドル LIBOR +0.55% ³	2017年10月6日	2021年10月6日	2022年10月6日	977	-
米ドル	1,750	3.574%	2017年1月9日	2022年1月9日	2023年1月9日	1,710	-
日本円	38,700	0.553% ¹	2017年10月27日	2022年10月27日	2023年10月27日	336	-
米ドル	1,000	2.997% ¹	2017年9月14日	2022年12月14日	2023年12月14日	977	-
米ドル	500	3カ月物米ドル LIBOR +1.2%	2017年9月14日	2022年12月14日	2023年12月14日	488	-
ユーロ	1,500	1.250% ¹	2017年7月17日	2024年7月17日	2025年7月17日	1,752	-
英国ポンド	750	2.125% ¹	2017年9月12日	2024年9月12日	2025年9月12日	987	-
日本円	8,300	0.904% ¹	2017年10月27日	2026年10月27日	2027年10月27日	72	-
米ドル	2,250	4.282%	2017年1月9日	2027年1月9日	2028年1月9日	2,198	-
日本円	10,000	1.269% ¹	2017年10月27日	2032年10月27日	2033年10月27日	87	-
定期預金							
スイス・フラン						2,700	-
合計						18,591	5,149

¹ 初回繰上償還日より後は変動金利となる。

² 2017年12月31日現在、290百万スイス・フランが短期利付負債に計上されている。

³ 最低利率 0.55% / 最高利率 3.55%

クレディ・スイス・グループAGが発行したティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル証券及びティア1適格ロー・トリガー・キャピタル証券は無期限証券であり、固定又は最終償還期限は定められていない。特定の条件を充足することを条件として、これらの証券は初回の繰上償還日又はその後の利払日に、発行体の任意により償還可能である。

ティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル証券は、各商品の条件で定められている通り、特定の所与のトリガーイベントが発生した場合には、強制的にクレディ・スイス・グループAGの普通株式に転換されるか永続的にゼロまで減額される。このイベントには、当グループの連結上の普通株等Tier1比率（CET1比率）が7%を下回る場合、又はスイス金融市場監督機構（FINMA）が、（債券の）転換若しくは元本の削減が必要である、又はクレディ・スイス・グループAGが支払不能に陥る、債務不履行に陥る、負債の大半に係る支払ができなくなる、若しくは他の類似の状況を回避するために公的資金の注入が必要であると決定した場合が含まれる。クレディ・スイス・グループAGの要請を受けて、特定の状況が存在し、転換又は（元本の）減額が必要ないとFINMAが決定した場合に限り元本の減額が回避され得る。ハイ・トリガー商品は、ロー・トリガー・資本商品を含む他の資本商品に先だって損失を吸収するよう設計されている。

ティア1適格ロー・トリガー・キャピタル証券には、ライトダウン（元本の削減）事象と呼ばれる特定の所与のトリガーイベントが発生した場合に、当該債券に係る利息の計上が停止し元本金額全額が永続的にゼロまで削減される、ライトダウン（元本の削減）という特徴がある。貸借対照表の四半期末日又は中間キャピタルレポートの報告日のいずれかの時点で、当グループの連結上のCET1比率とハイ・トリガー資本比率（すなわち、ハイ・トリガー資本金額の、当グループのすべてのリスク加重資産の合計額に対する比率）の和が5.125%を下回った場合に、ライトダウン（元本の削減）事象が発生する。また、当該債券の元本の削減が必要である、又はクレディ・スイス・グループAGが支払不能に陥る、債務不履行に陥る、負債の大半に係る支払ができなくなる、若しくは他の類似の状況を回避するために特別な公的資金の注入が必要であるとFINMAが決定した場合にも、ライトダウン（元本の削減）事象が発生する。当グループの要請を受けて、特定の状況が存在し、転換又は（元本の）減額が必要ないとFINMAが判断した場合に限り、元本の減額が回避され得る。

ティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル証券及びティア1適格ロー・トリガー・キャピタル証券に加え、クレディ・スイス・グループAGは、総損失吸収資本（TLAC）として適格な無担保上位社債を発行している。無担保上位社債には償還期限が決められており、発行体の任意により繰上償還日に償還可能である。無担保上位社債は、クレディ・スイス・グループAGの事業再編において、クレディ・スイス・グループAGの資本性金融商品の消却後や規制資本（ティア1適格ハイ・トリガー・キャピタル証券及びティア1適格ロー・トリガー・キャピタル証券を含む。）の元本の減額や株式への転換後の損失を吸収するよう整備されたペイルイン債券である。ペイルイン債券は、事業再編以外の目的で減額及び／又は株式への転換を行うことになる資本トリガーではないものの、クレディ・スイス・グループAGが正式に事業再編手続に入り、FINMAが事業再編計画において資本対策（すなわち、元本の減額及び／又は株式への転換）を命じた場合にはじめて損失を吸収する。

15 クレディ・スイス・グループの株式資本、条件付、転換及び授権資本

	記名式株式数	額面金額 単位：スイス・フラン	記名式株式数	額面金額 単位：スイス・フラン
2016年12月31日現在の株式資本			2,089,897,378	83,595,895
普通株式による増資				
2017年5月18日の臨時株主総会 2017年6月8日のライツ・オフアリン グ			393,232,572	15,729,303
条件付資本				
ワラント及び転換社債				
2016年12月31日現在の資本	400,000,000	16,000,000		
2017年12月31日現在の資本	400,000,000 ¹	16,000,000		
転換資本				
2016年12月31日現在の資本	150,000,000	6,000,000		
2017年12月31日現在の資本	150,000,000 ²	6,000,000		
授権資本				
2016年12月31日現在の資本	157,481,866	6,299,275		
2017年4月28日の年次株主総会-増資	80,518,134	3,220,725		
2017年5月のスクリップ配当	(72,881,770)	(2,915,271)	72,881,770	2,915,271
2017年12月31日現在の資本	165,118,230	6,604,729		
2017年12月31日現在の株式資本			2,556,011,720	102,240,469

¹ 369.5百万の記名式株式は、ハイ・トリガー資本調達手段のために留保されている。

² 135.6百万の記名式株式は、ハイ・トリガー資本調達手段のために留保されている。

2017年5月18日に、クレディ・スイス・グループAGが開催した臨時株主総会において、株主はライツ・オフアリングによる増資を承認した。2017年6月7日の権利行使期限までに99.2%の権利が行使され、390,206,406株の新規発行新株に対する申込が行われた。申込が行われなかった残りの3,026,166株の新規発行株式は市場で売り出された。この増資による新規発行株式数は393,232,572株であり、クレディ・スイス・グループAGの純受取額は4.1十億スイス・フランとなった。

16 子会社が保有するクレディ・スイス・グループの株式

	2017年		2016年		2015年	
	株式同等物	時価 (百万スイス・フラン)	株式同等物	時価 (百万スイス・フラン)	株式同等物	時価 (百万スイス・フラン)
期末残高						
実際の保有	5,012,413 ¹	87	0 ²	0	5,408,246	117
保有持分(未決済債務控除後)	(607,300)	(11)	(1,415,541)	(21)	(624,043)	(13)

¹ 2017年12月31日現在の発行済株式の0.2%である。

² 子会社は、2016年12月31日現在のクレディ・スイス・グループAGの発行済み株式の0.06%である、1,244,983株（市場価格:18百万スイス・フラン）をショートポジションで保有している。

17 クレディ・スイス・グループが保有する自己株式の購入と売却

	売却益/(損)純額 (百万スイス・ フラン)	自己株式 (取得原価) (百万スイス・ フラン)	株式数	株式当たり平均 (スイス・フラン)
2017年				
2016年12月31日現在の残高		2	142,534	13.12
自己株式の売却 ¹	18	(620)	(41,984,328)	15.22
自己株式の購入		630	42,587,047	14.80
2017年の変動	18	10	602,719	
2017年12月31日の残高		12	745,253	15.64
2016年				
2015年12月31日現在の残高		11	501,978	22.82
自己株式の売却 ¹	23	(464)	(34,690,841)	14.05
自己株式の購入		455	34,331,397	13.24
2016年の変動	23	(9)	(359,444)	
2016年12月31日の残高		2	142,534	13.12

2017年：市場取引による最高値は16.40スイス・フラン（11月22日支払）であり、最安値は14.31スイス・フラン（7月3日支払）であった。

2016年：市場取引による最高値は20.10スイス・フラン（1月13日支払）であり、最安値は12.47スイス・フラン（6月7日支払）であった。

¹ グループ従業員との間で決済した株式報酬を表している。

18 重要な株主

	2017年			2016年		
	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイス・ フラン)	保有株式 (%)	株式数 (百万)	額面総額 (百万スイス・ フラン)	保有株式 (%)
直接株主¹						
チェース・ノミ ニー Ltd. ²	329	13	12.88	335	13	16.03
ノートラスト・ノ ミニー Ltd. ²	140	6	5.49	113	5	5.39
サ・バンク・オ ブ・ニューヨー ク・メロン ²	- 3	- 3	- 3	107	4	5.14
クレセント・ホー ルディング GmbH	- 3	- 3	- 3	107	4	5.10

¹ 報告期間の12月31日現在の当グループの株式登録簿に登録されている通り、ノミニー又はADS預託銀行として登録されている株主を含む。

² (保有持分が) 2%を超えるノミニーは、発行済株式資本の0.5%超を保有する個人株主がいないことを当該ノミニーが確認する場合、又は発行済株式資本の0.5%超を保有する受益権保有者の身元を当該ノミニーが開示する場合のみ、(ノミニーの保有する) 記名式株式は議決権を付与される。

³ 参加持分は開示基準である5%を下回っている。

クレディ・スイス・グループAGの株式登録簿に登録されていない株主から受け取った情報については、VIクレディ・スイス・グループ連結財務書類の注記3「事業展開、重要な株主及び後発事象」を参照のこと。

19 偶発債務

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

	2017年	2016年
損害補償債務、保証債務及びその他偶発債務残高総額（負債計上額控除後）	79,998	74,383
うち子会社のために締結しているもの ¹	79,998	74,383

¹ 子会社が発行した無担保シニア債、2017年12月31日時点での22,179百万スイス・フラン及び2016年12月31日時点での22,637百万スイス・フランが含まれており、これはTLACとして認められている。

付加価値税

当社はクレディ・スイス・グループの中のスイス付加価値税グループに属しているため、クレディ・スイス・グループ全体の付加価値税債務に対してスイス連邦税務当局に共同責任を負っている。

スイス年金制度

クレディ・スイス・グループAGの従業員は、「クレディ・スイス・グループ（シュヴァイツ）の年金基金」と呼ばれる年金制度（以下、「スイス年金制度」という。）に加入している。この制度には、クレディ・スイス・グループAGの大半のスイスの子会社に加え、クレディ・スイス・グループAGと事業や財務上の関係が深い、いくつかの企業が加入している。スイス年金制度は、信託として運営されている独立した自家保険型年金制度であり、スイス連邦法に基づく確定拠出制度（貯蓄制度）として適格な制度である。

スイス年金制度の年間財務書類は、対象従業員全体の年金情報をもとに、スイスGAAPの企業会計報告基準（FER）第26号に準拠して作成されている。各加入企業の個別年次財務書類は作成されていない。スイス年金制度は、全加入企業が無制限に連帯責任を負うべき、複数雇用主による制度のため、当該制度の積立過剰又は積立不足に伴う経済的便益は、制度が決定する配賦方法に基づき各加入企業に配賦される。

20 関連当事者との間の資産及び負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

資産

現金及び現金等価物

その他の短期債権

デリバティブ金融商品

未収収益及び前払費用

流動資産合計 - 関連当事者

金融投資

参加持分

長期資産合計 - 関連当事者

資産合計 - 関連当事者

負債

短期利付負債

その他の短期負債

未払費用及び繰延収益¹

流動負債合計 - 関連当事者

長期利付負債

長期負債合計 - 関連当事者

負債合計 - 関連当事者

2017年	2016年
1,004	938
502	216
211	172
268	87
1,985	1,413
14,914	4,252
52,112	48,014
67,026	52,266
69,011	53,679
1,055	3,201
16	24
124	70
1,195	3,295
2,700	0
2,700	0
3,895	3,295

資産及び負債は、別途示されているものを除き、グループ会社との間の債権債務を表している。

¹ 2017年12月31日及び2016年12月31日現在、それぞれ34百万スイス・フラン及び20百万スイス・フランの経営陣に対する債務が含まれている。

21 劣後資産及び劣後負債

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

劣後資産

劣後資産合計

劣後負債

劣後負債合計

2017年	2016年
5,682	4,233
5,682	4,233
6,663	5,170
6,663	5,170

22 業務執行役員会、取締役会及び従業員メンバーの株式保有状況

業務執行役員会の株式保有状況

「業務執行役員会による保有状況及び繰延株式報酬の価値（個人別）」の表は、業務執行役員会の各メンバー及びその近親者、並びに彼らが支配権を有する会社による株式保有状況と、2017年12月31日及び2016年12月31日現在で業務執行役員会のメンバーが保有している権利未確定の株式報酬の価値を表している。

業務執行役員会による保有状況及び繰延株式報酬の価値（個人別）

	保有株式数 ¹	権利未確定の株式報酬数(支払機会上限値) ²	保有株式及び権利未確定の株式報酬数	付与時の権利未確定の報酬の価値(支払機会上限値)(スイス・フラン)	権利未確定の報酬の現在価値(公正価値) ³ (スイス・フラン)
2017年12月31日					
ティジャン・ティアム	1,967	1,132,835	1,134,802	20,298,771	13,941,708
ジェームス・L・アミン	382,106	1,098,488	1,480,594	18,110,327	11,694,777
ピエール・オリヴィエ・ブウエ	38,204	439,832	478,036	7,200,011	5,345,214
ロメオ・セルッティ	199,630	410,871	610,501	6,945,908	4,389,711
ブライアン・チン	234,328	1,098,757	1,333,085	17,798,557	16,800,518
ピーター・ゴーク	21,953	282,112	304,065	4,750,031	2,985,514
トーマス・ゴットスタイン	-	354,275	354,275	6,009,654	3,639,767
イクバル・カーン	25,135	379,846	404,981	6,412,346	4,016,413
デヴィッド・R・マザーズ	52,672	704,359	757,031	11,723,886	7,726,820
ヨアヒム・エクスリン	-	386,390	386,390	6,627,551	4,027,112
ヘルマン・シトハング	394,737	826,572	1,221,309	13,516,027	9,278,836
ララ・ワーナー	2,036	325,449	327,485	5,501,327	3,445,577
合計	1,352,768	7,439,786	8,792,554	124,894,396	87,291,967
2016年12月31日					
ティジャン・ティアム	81,927	1,032,118	1,114,045	20,718,964	12,550,161
ジェームス・L・アミン	262,706	1,025,658	1,288,364	18,884,166	11,868,592
ピエール・オリヴィエ・ブウエ	3,614	372,907	376,521	7,096,724	4,436,540
ロメオ・セルッティ	286,688	323,908	610,596	6,013,140	3,593,974
ブライアン・チン	109,013	692,600	801,613	14,516,015	10,118,886
ピーター・ゴーク	17,640	223,951	241,591	4,407,779	2,428,892
トーマス・ゴットスタイン	64,318	273,660	337,978	5,177,166	2,858,578
イクバル・カーン	40,282	295,044	335,326	5,516,095	3,182,133
デヴィッド・R・マザーズ	70,573	555,791	626,364	10,122,747	6,251,319
ヨアヒム・エクスリン	32,345	277,331	309,676	5,359,233	2,949,735
ヘルマン・シトハング	244,895	777,688	1,022,583	14,138,551	9,092,974
ララ・ワーナー	92,043	302,939	394,982	5,752,577	3,368,217
合計	1,306,044	6,153,595	7,459,639	117,703,157	72,700,001

¹ 当初繰延報酬として付与され権利が確定している株式を含んでいる。

² 実際の業績指標の達成水準とそれに関連する権利未確定の株式数は業績期間が終了するまで決定できないことから、3年間の業績期間が終了した時点で達成しなかった報酬に対する支払機会上限値に基づいて算定されたLTI報酬から生じる権利未確定の株式を含んでいる。これは、権利未確定の株式数を算定するに当たり目標業績水準（支払機会の80%）を適用する従前の手法よりも妥当であると考えており、2016年の表は更新されている。

³ 公正価値に基づいて決定された、権利未確定のLTI報酬の価値を含んでいる。

取締役会による株式の保有状況

下表には、取締役会の各メンバー及びその近親者、並びに彼らが支配権を有する会社による株式の保有状況が開示されている。2017年12月31日及び2016年12月31日現在、未行使オプションを有する取締役会のメンバーはいなかった。

取締役会による株式の保有状況（個人別）

12月31日現在	2017年	2016年
株式数¹		
ウルス・ローナー	189,956	197,861
アイリス・ボーネット	49,451	38,287
アンドレアス・ゴットシリング	5,432	-
アレクサンダー・グート	24,152	7,865
アンドレアス・N・クープマン	117,900	81,746
セレーナ・マチア	37,231	19,700
カイ・S・ナルゴルワラ	280,883	226,362
ホアキン・J・リベイロ	24,150	7,865
セヴェリン・シュワン	116,402	82,803
リチャード・E・ソーンバーク	196,766	225,038
ジョン・タイナー	216,645	140,910
アレクサンドル・ツェラー	6,208	-
合計	1,265,176	1,028,437²

¹ 最長4年間の譲渡制限付のグループ株式を含み、近親者の保有株式も含む。

² 2017年4月28日の取締役会で再任されなかったジャーシム・ビン・ハマド・J・J・アル・サーニ、ノリーン・ドイル及びジャン・ラニエの各氏が2016年12月31日現在、それぞれ保有していた35,809株、70,883株及び96,318株を除いている。

株式報奨の状況

	2017年		2016年	
	株式報奨残高（百万）	公正価値（百万スイス・フラン）	株式報奨残高（百万）	公正価値（百万スイス・フラン）
株式報奨¹				
従業員	148	2,575	135	1,973
株式報奨合計	148	2,575	135	1,973

¹ 透明性の点から、クレディ・スイス・グループAGの子会社の従業員に付与した株式報奨も本表の開示の中で考慮されている。

利益剰余金及び資本拋出の処分案

利益剰余金処分案

12月31日現在、単位：百万スイス・フラン

利益剰余金

前期繰越額

5,197

純損失

(37)

処分可能な利益剰余金

5,160

繰越額

5,160

合計

5,160

資本拋出準備金からの分配案

単位：百万スイス・フラン

資本拋出準備金

期首残高

23,364

2016事業年度の資本分配

(1,463)

発行済株式の資本剰余金

5,058

期末残高

26,959

2017事業年度につき、記名式株式あたり0.25スイス・フランの分配案¹

(639)

分配後残高

26,320

この配当金はスイスの源泉徴収税の課税対象とはならず、スイスに居住する個人の投資家が個人的な投資として株式を所有している場合、所得税の課税対象にもならない。

¹ 2,555,266,467の記名式株式 - 自社が保有する自己株式控除後 - 2017年12月31日現在、分配可能な記名式株式数は記名式株式の新規発行及び自己株式の変動により変化する可能性がある。

[次へ](#)

統制及び手続

開示に係る統制及び手続の評価

当グループは、1934年証券取引所法（以下、「証券取引所法」という。）ルール13(a)から15(a)に基づき、当グループの最高経営責任者（以下、「CEO」という。）及び最高財務責任者（以下、「CFO」という。）の監督と関与のもとで、本報告書が対象とする期間の末日現在の開示に係る統制及び手続の整備状況と運用状況の評価を行った。人為ミス、統制や手続の回避又は無効化などが起こり得ることにより、統制及び手続のシステムの有効性には固有の限界がある。従って、統制や手続が有効であっても、その統制目標の達成に関しては合理的な保証しか与えることはできない。

CEO及びCFOは、2017年12月31日現在、証券取引所法に基づいて提出される報告書の中に開示が求められている情報が、要請されているとおりに、また要請されている時点で記録され、処理され、要約され、報告されるよう確実にするために、当グループの開示に係る統制及び手続がすべての重要な点において有効であると結論付けた。

財務報告に係る内部統制に関する経営者報告書

当グループの経営者には、財務報告に係る十分な内部統制を整備し維持する責任がある。当グループの財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国会計基準に準拠した外部報告目的の財務書類の作成に関し、合理的な保証を与えることを目的として整備されるプロセスである。固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止又は発見することができない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化により統制が不十分なものになるリスクや、方針又は手続への遵守の程度が低下する可能性があるというリスクにさらされている。

経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が2013年に公表した「内部統制－統合的枠組み」の中に定められている要件を用いて、2017年12月31日現在の当グループの財務報告に係る内部統制の評価と判定を行った。

そのレビュー及び評価に基づき、CEO及びCFOを含む経営者は、当グループの財務報告に係る内部統制が2017年12月31日現在有効であると結論付けている。

当グループの独立監査人であるKPMG AGは、後述の報告書の中で、2017年12月31日現在の当グループの財務報告に係る内部統制の有効性に対して無限定適正意見を表明している。

財務報告に係る内部統制の変更

本報告書が対象としている期間中には、当グループの財務報告に係る内部統制に重要な影響を与えた、又は重要な影響を与える可能性が相当に高いと考えられる、当グループの財務報告に係る内部統制の変更はなかった。

[次へ](#)

独立登録監査法人による報告書

クレディ・スイス・グループAG、株主及び取締役会御中

財務報告に係る内部統制に対する意見

私たちは、2017年12月31日現在のクレディ・スイス・グループAG及び子会社（以下、「当グループ」という。）の財務報告に係る内部統制について、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み - 2013年」に定められている基準に基づいて監査を実施した。私たちの意見では、当グループは、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み - 2013年」に定められている基準に準拠して、2017年12月31日現在、すべての重要な点において、財務報告に係る有効な内部統制を維持していると認める。

私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）（以下、「PCAOB」という。）の基準に準拠して、2017年及び2016年12月31日現在の当グループの連結貸借対照表、2017年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連注記（以下、総称して「連結財務書類」という。）の監査を実施し、2018年3月23日付の私たちの報告書には、これらの連結財務書類に関する無限定適正意見が表明されている。

意見の基礎

当グループの取締役会と経営者には、財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任があり、当グループの経営者には、添付の財務報告に係る内部統制に関する経営者報告書に含まれている、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に関する責任がある。私たちの責任は、私たちの監査に基づいて当グループの財務報告に係る内部統制に対して意見を表明することにある。私たちはPCAOBの登録監査法人であり、米国連邦証券法に加え、証券取引委員会及びPCAOBの該当規則及び規定に準拠して当グループから独立していることが求められる。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、全ての重要な点において、財務報告に係る内部統制が有効に維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。財務報告に係る内部統制に関する私たちの監査には、財務報告に関する内部統制に対する理解、重要な不備が存在するリスクの評価及び評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価が含まれている。私たちの監査には、その状況下において必要であると判断した他の手続の実施も含まれる。私たちは、私たちの得た監査証拠が意見表明のための適切な基礎を提供していると考えている。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

企業の財務報告に係る内部統制は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、外部報告向けの財務報告及び財務書類の作成の信頼性に関し、合理的な保証を提供するよう設計されたプロセスである。企業の財務報告に係る内部統制には、（1）企業の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録の維持に関連した方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務書類の作成が行えるよう必要に応じ取引が記録されており、企業による受領又は支出が当該企業の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われているという合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに（3）財務書類に重要な影響を及ぼし得る企業の資産が未承認で取得、利用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関して合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれている。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来期間に対する有効性の評価の予測は、当該統制が状況の変化により不十分なものとなるリスク、又は方針若しくは手続に関する遵守の程度が悪化するリスクにさらされている。

ケーピーエムジーAG

(署名)

ニコラス・エドモンド

公認会計士

担当監査人

(署名)

アンソニー・アンゼヴィノ

グローバル・リード・パートナー

チューリッヒ市、スイス

2018年3月23日

[次へ](#)

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

255

Consolidated financial statements

Consolidated financial statements

Consolidated statements of operations

	Reference to notes	2017	2016	2015
Consolidated statements of operations (CHF million)				
Interest and dividend income	5	17,057	17,374	19,341
Interest expense	5	(10,500)	(9,812)	(10,042)
Net interest income	5	6,557	7,562	9,299
Commissions and fees	6	11,817	11,092	12,044
Trading revenues	7	1,317	313	1,340
Other revenues	8	1,209	1,356	1,114
Net revenues		20,900	20,323	23,797
Provision for credit losses	9	210	262	324
Compensation and benefits	10	10,177	10,572	11,546
General and administrative expenses	11	6,835	9,770	8,574
Commission expenses		1,430	1,455	1,623
Goodwill impairment	20	0	0	3,797
Restructuring expenses	12	455	540	355
Total other operating expenses		8,720	11,765	14,349
Total operating expenses		18,897	22,337	25,895
Income/(loss) before taxes		1,793	(2,206)	(2,422)
Income tax expense	27	2,741	441	523
Net income/(loss)		(948)	(2,707)	(2,945)
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests		35	3	(1)
Net income/(loss) attributable to shareholders		(983)	(2,710)	(2,944)
Earnings/(loss) per share (CHF)				
Basic earnings/(loss) per share	13	(0.41)	(1.27)	(1.65)
Diluted earnings/(loss) per share	13	(0.41)	(1.27)	(1.65)

Consolidated statements of comprehensive income

m	2017	2016	2015
Comprehensive income/(loss) (CHF million)			
Net income/(loss)	(948)	(2,707)	(2,945)
Gains/(losses) on cash flow hedges	(27)	(20)	16
Foreign currency translation	(1,031)	515	(1,156)
Unrealized gains/(losses) on securities	(13)	1	(4)
Actual gains/(losses)	695	394	(661)
Net prior service credit/(cost)	(121)	36	155
Gains/(losses) on liabilities related to credit risk	(1,976)	(1,043)	–
Other comprehensive income/(loss), net of tax	(2,473)	(117)	(1,650)
Comprehensive income/(loss)	(3,421)	(2,824)	(4,595)
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	28	(2)	(19)
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(3,449)	(2,822)	(4,576)

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

256 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Consolidated financial statements

Consolidated balance sheets

	Reference to notes	2017	end of 2016
Assets (CHF million)			
Cash and due from banks		109,815	121,161
of which reported at fair value		212	200
of which reported from consolidated VIEs		232	369
Interest-bearing deposits with banks		726	772
of which reported at fair value		0	26
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	14	115,346	134,839
of which reported at fair value		77,498	87,331
Securities received as collateral, at fair value		38,074	32,564
of which encumbered		23,632	30,762
Trading assets, at fair value	15	156,334	165,150
of which encumbered		49,237	52,322
of which reported from consolidated VIEs		1,348	2,744
Investment securities	16	2,191	2,489
of which reported at fair value		2,191	2,489
of which reported from consolidated VIEs		381	511
Other investments	17	5,964	6,777
of which reported at fair value		3,508	4,096
of which reported from consolidated VIEs		1,893	2,006
Net loans	18	279,149	275,976
of which reported at fair value		15,307	18,528
of which encumbered		186	132
of which reported from consolidated VIEs		267	284
allowance for loan losses		(882)	(938)
Premises and equipment	19	4,888	4,711
of which reported from consolidated VIEs		151	199
Goodwill	20	4,742	4,913
Other intangible assets	21	223	213
of which reported at fair value		158	138
Brokerage receivables		48,968	33,431
Other assets	22	32,071	36,865
of which reported at fair value		9,018	9,383
of which encumbered		134	257
of which reported from consolidated VIEs		2,398	2,617
Total assets		796,289	819,861

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

257

Consolidated financial statements

Consolidated balance sheets (continued)

	Reference to notes	2017	end of 2016
Liabilities and equity (CHF million)			
Due to banks	23	15,413	22,800
of which reported at fair value		197	437
Customer deposits	23	361,162	355,833
of which reported at fair value		3,511	3,576
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	14	26,496	33,016
of which reported at fair value		15,262	19,634
Obligation to return securities received as collateral, at fair value		38,074	32,564
Trading liabilities, at fair value	15	39,119	44,930
of which reported from consolidated VIEs		3	18
Short-term borrowings		25,889	15,385
of which reported at fair value		11,019	4,061
of which reported from consolidated VIEs		0	1
Long-term debt	24	173,032	193,315
of which reported at fair value		63,628	72,968
of which reported from consolidated VIEs		863	1,759
Brokerage payables		43,303	39,852
Other liabilities	22	31,612	39,855
of which reported at fair value		8,624	9,493
of which reported from consolidated VIEs		204	244
Total liabilities		754,100	777,550
Common shares		102	84
Additional paid-in capital		35,668	32,131
Retained earnings		24,973	25,854
Treasury shares, at cost		(103)	0
Accumulated other comprehensive income/(loss)	25	(18,738)	(16,272)
Total shareholders' equity		41,902	41,897
Noncontrolling interests		287	414
Total equity		42,189	42,311
Total liabilities and equity		796,289	819,861

	Reference to notes	2017	end of 2016
Additional share information			
Par value (CHF)		0.04	0.04
Authorized shares ¹		3,271,129,950	2,797,379,244
Common shares issued	25	2,558,011,720	2,089,897,378
Treasury shares	25	(5,757,666)	0
Shares outstanding	25	2,550,254,054	2,089,897,378

¹ Includes issued shares and unissued shares (conditional, conversion and authorized capital).

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

258 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Consolidated financial statements

Consolidated statements of changes in equity

					Attributable to shareholders			
	Common shares	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost	Accumulated other comprehensive income/(loss)	Total shareholders' equity	Non-controlling interests	Total equity
2017 (CHF million)								
Balance at beginning of period	84	32,131	25,954	0	(16,272)	41,897	414	42,311
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership ^{1,2}	–	–	–	–	–	–	(163)	(163)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership ²	–	–	–	–	–	–	65	65
Net income/(loss)	–	–	(983)	–	–	(983)	35	(948)
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	–	–	2	–	–	2	–	2
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	–	–	–	–	(2,466)	(2,466)	(7)	(2,473)
Issuance of common shares	18	5,195	–	–	–	5,213	–	5,213
Sale of treasury shares	–	1	–	12,033	–	12,034	–	12,034
Repurchase of treasury shares	–	–	–	(12,757)	–	(12,757)	–	(12,757)
Share-based compensation, net of tax	–	36	–	621	–	657	–	657
Financial instruments indexed to own shares ³	–	19	–	–	–	19	–	19
Dividends paid	–	(1,546) [*]	–	–	–	(1,546)	(4)	(1,550)
Changes in scope of consolidation, net	–	–	–	–	–	–	(41)	(41)
Other	–	(168)	–	–	–	(168)	(12)	(180)
Balance at end of period	102	35,668	24,973	(103)	(18,738)	41,902	287	42,189
2016 (CHF million)								
Balance at beginning of period	78	31,925	29,139	(125)	(16,636)	44,382	636	45,018
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, changing ownership	–	(13)	–	–	–	(13)	(6)	(19)
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	–	–	–	–	–	–	(103)	(103)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	–	–	–	–	–	–	112	112
Net income/(loss)	–	–	(2,710)	–	–	(2,710)	3	(2,707)
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	–	–	(475)	–	475	–	–	–
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	–	–	–	–	(112)	(112)	(5)	(117)
Issuance of common shares	6	1,661	–	–	–	1,667	–	1,667
Sale of treasury shares	–	7	–	16,160	–	16,167	–	16,167
Repurchase of treasury shares	–	–	–	(16,197)	–	(16,197)	–	(16,197)
Share-based compensation, net of tax	–	178	–	162	–	340	–	340
Financial instruments indexed to own shares	–	(164)	–	–	–	(164)	–	(164)
Dividends paid	–	(1,435)	–	–	–	(1,435)	–	(1,435)
Changes in scope of consolidation, net	–	–	–	–	–	–	(194)	(194)
Other	–	(28)	–	–	–	(28)	(29)	(57)
Balance at end of period	84	32,131	25,954	0	(16,272)	41,897	414	42,311

¹ Distributions to owners in funds include the return of original capital invested and any related dividends.

² Transactions with and without ownership changes related to fund activity are all displayed under "not changing ownership".

³ Includes certain call options the Group purchased on its own shares to economically hedge share-based compensation awards. In accordance with US GAAP, these call options were designated as equity instruments and, as such, were initially recognized in shareholders' equity at their fair values and not subsequently remeasured.

^{*} Paid out of capital contribution reserves.

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group
Consolidated financial statements

259

Consolidated statements of changes in equity (continued)

	Attributable to shareholders							
	Common shares	Additional paid-in capital	Retained earnings	Treasury shares, at cost	Accumulated other comprehensive income/ (loss)	Total share- holders' equity	Non- controlling interests	Total equity
2015 (CHF million)								
Balance at beginning of period	64	27,007	32,083	(192)	(15,003)	43,959	1,042	45,001
Purchase of subsidiary shares from non-controlling interests, not changing ownership	–	–	–	–	–	–	(381)	(381)
Sale of subsidiary shares to noncontrolling interests, not changing ownership	–	–	–	–	–	–	55	55
Net income/(loss)	–	–	(2,944)	–	–	(2,944)	(1)	(2,945)
Total other comprehensive income/(loss), net of tax	–	–	–	–	(1,632)	(1,632)	(18)	(1,650)
Issuance of common shares	14	6,731	–	–	–	6,745	–	6,745
Sale of treasury shares	–	(37)	–	18,789	–	18,752	–	18,752
Repurchase of treasury shares	–	–	–	(19,761)	–	(19,761)	–	(19,761)
Share-based compensation, net of tax	–	(321)	–	1,039	–	718	–	718
Financial instruments indexed to own shares	–	(106)	–	–	–	(106)	–	(106)
Dividends paid	–	(1,137)	–	–	–	(1,137)	–	(1,137)
Changes in scope of consolidation	–	–	–	–	–	–	(58)	(58)
Other	–	(212)	–	–	–	(212)	(3)	(215)
Balance at end of period	78	31,825	29,139	(125)	(16,635)	44,382	636	45,018

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

260 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Consolidated financial statements

Consolidated statements of cash flows

in	2017	2016	2015
Operating activities of continuing operations (CHF million)			
Net income/(loss)	(948)	(2,707)	(2,945)
Adjustments to reconcile net income/(loss) to net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations (CHF million)			
Impairment, depreciation and amortization	894	937	4,889
Provision for credit losses	210	252	324
Deferred tax provision/(benefit)	2,238	(193)	32
Share of net income/(loss) from equity method investments	(153)	(65)	(134)
Trading assets and liabilities, net	4,652	21,100	26,245
(Increase)/decrease in other assets	(15,597)	9,611	11,395
Increase/(decrease) in other liabilities	(1,931)	(1,255)	(22,805)
Other, net	2,093	(905)	(1,933)
Total adjustments	(7,594)	29,482	18,013
Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations	(6,542)	26,775	15,068
Investing activities of continuing operations (CHF million)			
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	40	117	349
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	14,286	(7,056)	36,964
Purchase of investment securities	(66)	(68)	(376)
Proceeds from sale of investment securities	14	14	19
Maturities of investment securities	422	363	908
Investments in subsidiaries and other investments	(1,094)	(1,403)	(594)
Proceeds from sale of other investments	1,970	1,737	1,938
(Increase)/decrease in loans	(13,674)	(3,745)	(5,446)
Proceeds from sales of loans	9,938	2,468	1,579
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(1,068)	(1,164)	(1,102)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	1	55	13
Other, net	65	749	409
Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations	10,814	(7,953)	34,661

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group
Consolidated financial statements

261

Consolidated statements of cash flows (continued)

in	2017	2016	2015
Financing activities of continuing operations (CHF million)			
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	3,423	10,267	(29,149)
Increase/(decrease) in short-term borrowings	5,018	6,594	(18,148)
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(5,251)	(14,525)	(22,149)
Issuances of long-term debt	43,556	52,984	77,858
Repayments of long-term debt	(62,554)	(47,132)	(49,365)
Issuances of common shares	4,253	725	6,035
Sale of treasury shares	12,034	16,167	18,752
Repurchase of treasury shares	(12,757)	(16,197)	(19,761)
Dividends paid	(590)	(493)	(427)
Other, net	77	377	186
Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations	(12,791)	8,767	(36,168)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)			
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	(827)	1,244	(582)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)			
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	(11,346)	28,633	12,979
Cash and due from banks at beginning of period	121,161	92,328	79,349
Cash and due from banks at end of period	109,815	121,161	92,328

Supplemental cash flow information

in	2017	2016	2015
Cash paid for income taxes and interest (CHF million)			
Cash paid for income taxes	540	662	1,010
Cash paid for interest	9,961	9,136	10,208
Assets acquired and liabilities assumed in business acquisitions (CHF million)			
Fair value of assets acquired	0	0	3
Assets and liabilities sold in business divestitures (CHF million)			
Assets sold	1,777	425	35
Liabilities sold	1,658	383	7

The accompanying notes to the consolidated financial statements are an integral part of these statements.

Notes to the consolidated financial statements

1 Summary of significant accounting policies

The accompanying consolidated financial statements of Credit Suisse Group AG (the Group) are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the US (US GAAP) and are stated in Swiss francs (CHF). The financial year for the Group ends on December 31. Certain reclassifications have been made to the prior year's consolidated financial statements to conform to the current presentation which had no impact on net income/(loss) or total shareholders' equity.

In preparing the consolidated financial statements, management is required to make estimates and assumptions including, but not limited to, the fair value measurements of certain financial assets and liabilities, the allowance for loan losses, the evaluation of variable interest entities (VIEs), the impairment of assets other than loans, recognition of deferred tax assets, tax uncertainties, pension liabilities and various contingencies. These estimates and assumptions affect the reported amounts of assets and liabilities and the disclosure of contingent assets and liabilities as of the dates of the consolidated balance sheets and the reported amounts of revenues and expenses during the reporting period. While management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis, actual results could differ materially from management's estimates. Market conditions may increase the risk and complexity of the judgments applied in these estimates.

Principles of consolidation

The consolidated financial statements include the financial statements of the Group and its subsidiaries. The Group's subsidiaries are entities in which it holds, directly or indirectly, more than 50% of the voting rights or where it exercises control. The Group consolidates limited partnerships in cases where it is the general partner and the limited partners do not have either substantive kick out rights and/or substantive participating rights or is a limited partner with substantive rights to kick out the general partner or dissolve the partnership and participate in significant decisions made in the ordinary course of business. The Group also consolidates VIEs if the Group is the primary beneficiary in accordance with Accounting Standards Codification (ASC) Topic 810 – Consolidation. The effects of material intercompany transactions and balances have been eliminated.

Where a Group subsidiary is a separate legal entity and determined to be an investment company as defined by ASC Topic 946 – Financial Services – Investment Companies, interests in other entities held by this Group subsidiary are not consolidated and are carried at fair value.

Group entities that qualify as broker-dealer entities as defined by ASC Topic 940 – Financial Services – Brokers and Dealers do not consolidate investments in voting interest entities that would otherwise qualify for consolidation when the investment is held on a temporary basis for trading purposes. In addition, subsidiaries that are strategic components of a broker-dealer's operations are consolidated regardless of holding intent.

Foreign currency translation

Transactions denominated in currencies other than the functional currency of the related entity are recorded by remeasuring them in the functional currency of the related entity using the foreign exchange rate on the date of the transaction. As of the dates of the consolidated balance sheets, monetary assets and liabilities, such as receivables and payables, are reported using the year-end spot foreign exchange rates. Foreign exchange rate differences are recorded in the consolidated statements of operations. Non-monetary assets and liabilities are recorded using the historic exchange rate.

For the purpose of consolidation, the assets and liabilities of Group companies with functional currencies other than the Swiss franc are translated into Swiss franc equivalents using year-end spot foreign exchange rates, whereas revenues and expenses are translated at weighted average foreign exchange rates for the period. Translation adjustments arising from consolidation are included in accumulated other comprehensive income/(loss) (AOCI) within total shareholders' equity. Cumulative translation adjustments are released from AOCI and recorded in the consolidated statements of operations when the Group disposes and loses control of a consolidated foreign subsidiary.

Fair value measurement and option

The fair value measurement guidance establishes a single authoritative definition of fair value and sets out a framework for measuring fair value. The fair value option creates an alternative measurement treatment for certain financial assets and financial liabilities. The fair value option can be elected at initial recognition of the eligible item or at the date when the Group enters into an agreement which gives rise to an eligible item (e.g., a firm commitment or a written loan commitment). If not elected at initial recognition, the fair value option can be applied to an item upon certain triggering events that give rise to a new basis of accounting for that item. The application of the fair value option to a financial asset or a financial liability does not change its classification on the face of the balance sheet and the election is irrevocable. Changes in fair value resulting from the election are recorded in trading revenues.

► Refer to "Fair value option" in Note 34 – Financial instruments for further information.

Cash and due from banks

Cash and due from banks consists of currency on hand, demand deposits with banks or other financial institutions and cash equivalents. Cash equivalents are defined as short-term, highly liquid instruments with original maturities of three months or less, which are held for cash management purposes.

Reverse repurchase and repurchase agreements

Purchases of securities under resale agreements (reverse repurchase agreements) and securities sold under agreements

to repurchase substantially identical securities (☉ repurchase agreements) do not constitute economic sales and are therefore treated as collateralized financing transactions and are carried in the consolidated balance sheet at the amount of cash disbursed or received, respectively. Reverse repurchase agreements are recorded as collateralized assets while repurchase agreements are recorded as liabilities, with the underlying securities sold continuing to be recognized in trading assets or investment securities. The fair value of securities to be repurchased and resold is monitored on a daily basis, and additional collateral is obtained as needed to protect against credit exposure.

Assets and liabilities recorded under these agreements are accounted for on one of two bases, the accrual basis or the fair value basis. Under the accrual basis, interest earned on reverse repurchase agreements and interest incurred on repurchase agreements are reported in interest and dividend income and interest expense, respectively. The fair value basis of accounting may be elected pursuant to ASC Topic 825 – Financial Instruments, and any resulting change in fair value is reported in trading revenues. Accrued interest income and expense are recorded in the same manner as under the accrual method. The Group has elected the fair value basis of accounting on selected agreements.

Reverse repurchase and repurchase agreements are netted if they are with the same counterparty, have the same maturity date, settle through the same clearing institution and are subject to the same enforceable master netting agreement.

Securities lending and borrowing transactions

Securities borrowed and securities loaned that are cash-collateralized are included in the consolidated balance sheets at amounts equal to the cash advanced or received. If securities received in a securities lending and borrowing transaction as collateral may be sold or repledged, they are recorded as securities received as collateral in the consolidated balance sheet and a corresponding liability to return the security is recorded. Securities lending transactions against non-cash collateral in which the Group has the right to resell or repledge the collateral received are recorded at the fair value of the collateral initially received. For securities lending transactions, the Group receives cash or securities collateral in an amount generally in excess of the market value of securities lent. The Group monitors the fair value of securities borrowed and loaned on a daily basis with additional collateral obtained as necessary.

Fees and interest received or paid are recorded in interest and dividend income and interest expense, respectively, on an accrual basis. If the fair value basis of accounting is elected, any resulting change in fair value is reported in trading revenues. Accrued interest income and expense are recorded in the same manner as under the accrual method.

Transfers of financial assets

The Group transfers various financial assets, which may result in the sale of these assets to special purpose entities (SPEs), which in turn issue securities to investors. The Group values its beneficial

interests at fair value using quoted market prices, if such positions are traded on an active exchange or financial models that incorporate observable and unobservable inputs.

▶ Refer to "Note 33 – Transfers of financial assets and variable interest entities" for further information on the Group's transfer activities.

Trading assets and liabilities

Trading assets and liabilities include debt and equity securities, derivative instruments, certain loans held in broker-dealer entities, commodities and precious metals. Items included in the trading portfolio are carried at fair value and classified as held for trading purposes based on management's intent. Regular-way security transactions are recorded on a trade-date basis. Unrealized and realized gains and losses on trading positions are recorded in trading revenues.

Derivatives

Freestanding ☉ derivative contracts are carried at fair value in the consolidated balance sheets regardless of whether these instruments are held for trading or risk management purposes. Commitments to originate mortgage loans that will be held for sale are considered derivatives for accounting purposes. When derivative features embedded in certain contracts that meet the definition of a derivative are not considered clearly and closely related to the host contract, either the embedded feature is accounted for separately at fair value or the entire contract, including the embedded feature, is accounted for at fair value. In both cases, changes in fair value are recorded in the consolidated statements of operations. If separated for measurement purposes, the derivative is recorded in the same line item in the consolidated balance sheets as the host contract.

Derivatives classified as trading assets and liabilities include those held for trading purposes and those used for risk management purposes that do not qualify for hedge accounting. Derivatives held for trading purposes arise from proprietary trading activity and from customer-based activity. Realized gains and losses, changes in unrealized gains and losses and interest flows are included in trading revenues. Derivative contracts designated and qualifying as fair value hedges, cash flow hedges or net investment hedges are reported as other assets or other liabilities.

The fair value of exchange-traded derivatives is typically derived from observable market prices and/or observable market parameters. Fair values for ☉ over-the-counter (OTC) derivatives are determined on the basis of proprietary models using various input parameters. Derivative contracts are recorded on a net basis per counterparty, where an enforceable master netting agreement exists. Where no such agreement exists, fair values are recorded on a gross basis.

Where hedge accounting is applied, the Group formally documents all relationships between hedging instruments and hedged items, including the risk management objectives and strategy for undertaking hedge transactions. At inception of a hedge and on an ongoing basis, the hedge relationship is formally assessed to determine whether the derivatives that are used in hedging

264 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

transactions are highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items attributable to the hedged risk. The Group discontinues hedge accounting prospectively in the following circumstances:

- (i) the derivative is no longer effective in offsetting changes in the fair value or cash flows of a hedged item (including forecasted transactions);
- (ii) the derivative expires or is sold, terminated or exercised;
- (iii) the derivative is no longer designated as a hedging instrument because it is unlikely that the forecasted transaction will occur; or
- (iv) the designation of the derivative as a hedging instrument is otherwise no longer appropriate.

For derivatives that are designated and qualify as fair value hedges, the carrying value of the underlying hedged items is adjusted to fair value for the risk being hedged. Changes in the fair value of these derivatives are recorded in the same line item of the consolidated statements of operations as the change in fair value of the risk being hedged for the hedged assets or liabilities to the extent the hedge is effective. The change in fair value representing hedge ineffectiveness is recorded separately in trading revenues.

When the Group discontinues fair value hedge accounting because it determines that the derivative no longer qualifies as an effective fair value hedge, the derivative will continue to be carried in the consolidated balance sheets at its fair value, and the hedged asset or liability will no longer be adjusted for changes in fair value attributable to the hedged risk. Interest-related fair value adjustments made to the underlying hedged items will be amortized to the consolidated statements of operations over the remaining life of the hedged item. Any unamortized interest-related fair value adjustment is recorded in the consolidated statements of operations upon sale or extinguishment of the hedged asset or liability, respectively. Any other fair value hedge adjustments remain part of the carrying amount of the hedged asset or liability and are recognized in the consolidated statements of operations upon disposition of the hedged item as part of the gain or loss on disposition.

For hedges of the variability of cash flows from forecasted transactions and floating rate assets or liabilities, the effective portion of the change in the fair value of a designated derivative is recorded in AOCI. These amounts are reclassified into the line item in the consolidated statements of operations in which the hedged item is recorded when the variable cash flow from the hedged item impacts earnings (for example, when periodic settlements on a variable rate asset or liability are recorded in the consolidated statements of operations or when the hedged item is disposed of). The change in fair value representing hedge ineffectiveness is recorded separately in trading revenues.

When hedge accounting is discontinued on a cash flow hedge, the net gain or loss will remain in AOCI and be reclassified into the consolidated statements of operations in the same period or periods during which the formerly hedged transaction is reported in the consolidated statements of operations. When the Group discontinues hedge accounting because it is probable that a forecasted

transaction will not occur within the specified date or period plus two months, the derivative will continue to be carried in the consolidated balance sheets at its fair value, and gains and losses that were previously recorded in AOCI will be recognized immediately in the consolidated statements of operations.

For hedges of a net investment in a foreign operation, the change in the fair value of the hedging derivative is recorded in AOCI to the extent the hedge is effective. The change in fair value representing hedge ineffectiveness is recorded in trading revenues. The Group uses the forward method of determining effectiveness for net investment hedges, which results in the time value portion of a foreign currency forward being reported in AOCI to the extent the hedge is effective.

Investment securities

Investment securities include debt securities classified as held-to-maturity and debt and marketable equity securities classified as available-for-sale. Regular-way security transactions are recorded on a trade-date basis.

Debt securities where the Group has the positive intent and ability to hold such securities to maturity are classified as such and are carried at amortized cost, net of any unamortized premium or discount.

Debt and equity securities classified as available-for-sale are carried at fair value. Unrealized gains and losses, which represent the difference between fair value and amortized cost, are recorded in AOCI. Amounts reported in AOCI are net of income taxes.

Amortization of premiums or discounts is recorded in interest and dividend income using the effective yield method through the maturity date of the security.

Recognition of an impairment on debt securities is recorded in the consolidated statements of operations if a decline in fair value below amortized cost is considered other-than-temporary, that is, amounts due according to the contractual terms of the security are not considered collectible, typically due to deterioration in the creditworthiness of the issuer. No impairment is recorded in connection with declines resulting from changes in interest rates to the extent the Group does not intend to sell the investments, nor is it more likely than not that the Group will be required to sell the investments before the recovery of their amortized cost bases, which may be maturity.

Recognition of an impairment on equity securities is recorded in the consolidated statements of operations if a decline in fair value below the cost basis of an investment is considered other-than-temporary. The Group generally considers unrealized losses on equity securities to be other-than-temporary if the fair value has been below cost for more than six months or has decreased by more than 20% below cost.

Recognition of an impairment for debt or equity securities establishes a new cost basis, which is not adjusted for subsequent recoveries.

Unrealized losses on available-for-sale securities are recognized in the consolidated statements of operations when a decision has been made to sell a security.

Other investments

Other investments include equity method investments and non-marketable equity securities such as private equity, hedge funds, and restricted stock investments, certain investments in non-marketable mutual funds for which the Group has neither significant influence nor control over the investee, real estate held for investment and the life finance business.

Equity method investments are investments where the Group has the ability to significantly influence the operating and financial policies of an investee. Significant influence is typically characterized by ownership of 20% to 50% of the voting stock or in-substance common stock of a corporation or 5% or more of limited partnership interests. Equity method investments are accounted for under the equity method of accounting or the fair value option. Under the equity method of accounting, the Group's share of the profit or loss, and any impairment on the investee, if applicable, is reported in other revenues. Under the fair value option, changes in fair value are reported in other revenues. The Group has elected the fair value basis of accounting on some of its equity method investments.

The Group's other non-marketable equity securities are carried at cost less other-than-temporary impairment or at fair value if elected under the fair value option. Non-marketable equity securities held by the Group's subsidiaries that are determined to be investment companies as defined by ASC Topic 946 – Financial Services – Investment Companies are carried at fair value, with changes in fair value recorded in other revenues.

Equity method investments and non-marketable equity securities held by broker-dealer entities as defined by ASC Topic 940 – Financial Services – Brokers and Dealers are measured at fair value and reported in trading assets when the intent of the broker-dealer entity is to hold the asset temporarily for trading purposes. Changes in fair value are reported in trading revenues.

Real estate held for investment purposes is carried at cost less accumulated depreciation and is depreciated over its estimated useful life, generally 40 to 67 years. Land is carried at historical cost and is not depreciated. These assets are tested for impairment annually, or more frequently, if events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Recognition of an impairment on such assets establishes a new cost base, which is not adjusted for subsequent recoveries in value.

In connection with the life finance business, the Group invests in single premium immediate annuities (SPIA), which are carried at fair value with the related fair value changes reported in trading revenues. The life finance business also invests in life settlement contracts.

Loans**Loans held-to-maturity**

Loans, which the Group intends to hold until maturity, are carried at outstanding principal balances plus accrued interest, net of the following items: unamortized premiums, discounts on purchased loans, deferred loan origination fees and direct loan origination costs on originated loans. Interest income is accrued on the unpaid principal balance and net deferred premiums/discounts and fees/

costs are amortized as an adjustment to the loan yield over the term of the related loans.

Lease financing transactions where the Group is the lessor are classified as loans. Unearned income is amortized to interest and dividend income over the lease term using the effective interest method.

In accordance with Group policies, impaired loans include non-performing loans, non-interest-earning loans, restructured loans and potential problem loans.

► Refer to "Note 18 – Loans, allowance for loan losses and credit quality" for further information.

Allowance for loan losses on loans held-to-maturity

The allowance for loan losses is composed of the following components: probable credit losses inherent in the portfolio and those losses specifically identified. Changes in the allowance for loan losses are recorded in the consolidated statements of operations in provision for credit losses and in interest income (for provisions on past due interest).

The Group evaluates many factors when estimating the allowance for loan losses, including the volatility of default probabilities, rating changes, the magnitude of potential loss, internal risk ratings, and geographic, industry and other economic factors. The component of the allowance representing probable losses inherent in the portfolio is for loans not specifically identified as impaired and that, on a portfolio basis, are considered to contain probable inherent loss. The estimate of this component of the allowance for the consumer loans portfolio involves applying historical and current default probabilities, historical recovery experience and related current assumptions to homogenous loans based on internal risk rating and product type. To estimate this component of the allowance for the corporate & institutional loans portfolio, the Group segregates loans by risk, industry or country rating. Excluded from this estimate process are consumer and corporate & institutional loans that have been specifically identified as impaired or are held at fair value. For lending-related commitments, a provision for losses is estimated based on historical loss and recovery experience and recorded in other liabilities. Changes in the estimate of losses for lending-related commitments are recorded in the consolidated statements of operations in provision for credit losses.

The estimate of the component of the allowance for specifically identified credit losses on impaired loans is based on a regular and detailed analysis of each loan in the portfolio considering collateral and counterparty risk. The Group considers a loan impaired when, based on current information and events, it is probable that the Group will be unable to collect the amounts due according to the contractual terms of the loan agreement. For non-collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the present value of estimated future cash flows, except that as a practical expedient an impairment may be measured based on a loan's observable market price. For collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the fair value of the collateral.

266 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

A loan is classified as non-performing no later than when the contractual payments of principal and/or interest are more than 90 days past due except for subprime residential loans which are classified as non-performing no later than when the contractual payments of principal and/or interest are more than 120 days past due. The additional 30 days ensure that these loans are not incorrectly assessed as non-performing during the time when servicing of them typically is being transferred. However, management may determine that a loan should be classified as non-performing notwithstanding that contractual payments of principal and/or interest are less than 90 days past due or, in the case of subprime residential loans, 120 days past due. For non-performing loans, a provision is recorded in an amount equal to any accrued but unpaid interest at the date the loan is classified as non-performing, resulting in a charge to the consolidated statements of operations. In addition, the Group continues to add accrued interest receivable to the loan's balance for collection purposes; however, a provision is recorded resulting in no interest income recognition. Thereafter, the outstanding principal balance is evaluated at least annually for collectability and a provision is established as necessary.

A loan can be further downgraded to non-interest-earning when the collection of interest is considered so doubtful that further accrual of interest is deemed inappropriate. At that time, and on at least a quarterly basis thereafter depending on various risk factors, the outstanding principal balance, net of provisions previously recorded, is evaluated for collectability and additional provisions are established as required.

Generally, non-performing loans and non-interest-earning loans may be restored to performing status only when delinquent principal and interest are brought up to date in accordance with the terms of the loan agreement and when certain performance criteria are met.

Interest collected on non-performing loans and non-interest-earning loans is accounted for using the cash basis or the cost recovery method or a combination of both.

Loans that were modified in a troubled debt restructuring are reported as restructured loans. Generally, a restructured loan would have been considered impaired and an associated allowance for loan losses would have been established prior to the restructuring. Loans modified in a troubled debt restructuring are reported as restructured loans to the end of the reporting year in which the loan was modified or for as long as an allowance for loan losses based on the terms specified by the restructuring agreement is associated with the restructured loan or an interest concession made at the time of the restructuring exists. In making the determination of whether an interest rate concession has been made, market interest rates for loans with comparable risk to borrowers of the same credit quality are considered. Loans that have been restructured in a troubled debt restructuring and are performing according to the new terms continue to accrue interest. Loan restructurings may include the receipt of assets in satisfaction of the loan, the modification of loan terms (e.g., reduction of interest rates, extension of maturity dates at a stated interest rate

lower than the current market rate for new loans with similar risk, or reduction in principal amounts and/or accrued interest balances) or a combination of both.

Potential problem loans are impaired loans where contractual payments have been received according to schedule, but where doubt exists as to the collection of future contractual payments. Potential problem loans are evaluated for impairment on an individual basis and an allowance for loan losses is established as necessary. Potential problem loans continue to accrue interest.

The amortization of net loan fees or costs on impaired loans is generally discontinued during the periods in which matured and unpaid interest or principal is outstanding. On settlement of a loan, if the loan balance is not collected in full, an allowance is established for the uncollected amount, if necessary, and the loan is then written off, net of any deferred loan fees and costs.

Write-off of a loan occurs when it is considered certain that there is no possibility of recovering the outstanding principal. Recoveries of loans previously written off are recorded based on the cash or estimated fair value of other assets received.

• Refer to "Impaired loans" in Note 18 – Loans, allowance for loan losses and credit quality for further information on the write-off of a loan and related accounting policies.

Loans held-for-sale

Loans, which the Group intends to sell in the foreseeable future, are considered held-for-sale and are carried at the lower of amortized cost or market value determined on either an individual method basis, or in the aggregate for pools of similar loans if sold or securitized as a pool. Loans held-for-sale are included in other assets. Revaluation losses incurred at the transfer into the held-for-sale category are generally recorded as credit losses. Gains and losses on loans held-for-sale subsequent to the transfer into the held-for-sale category are recorded in other revenues.

Purchased impaired loans

Purchased loans for which it is probable at acquisition that all contractually required payments will not be received are recorded at their net purchase price and no allowances are carried over. The excess of the estimated cash flows to be collected over the amount paid is accreted into interest income over the estimated recovery period when reasonable estimates can be made about the timing and amount of recovery. The Group does not consider such loans to be impaired at the time of acquisition. Such loans are deemed impaired only if the Group's estimate of cash to be received decreases below the estimate at the time of acquisition. Increases in the estimated expected recovery are recorded as a reversal of allowances, if any, and then recognized as an adjustment of the effective yield of the loan.

Loans held at fair value under the fair value option

Loans and loan commitments for which the fair value option is elected are reported at fair value with changes in fair value reported in trading revenues. The application of the fair value

option does not change the loan's classification. Loan commitments carried at fair value are recorded in other assets or other liabilities, respectively.

Premises and equipment

Premises and equipment (including equipment under operating leases where the Group is the lessor), with the exception of land, are carried at cost less accumulated depreciation.

Buildings are depreciated on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally 40 to 67 years, and building improvements are depreciated on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally not exceeding five to ten years. Land is carried at historical cost and is not depreciated. Leasehold improvements, such as alterations and improvements to rented premises, are depreciated on a straight-line basis over the shorter of the lease term or estimated useful life, which generally does not exceed ten years. Equipment, such as computers, machinery, furnishings, vehicles and other tangible non-financial assets, is depreciated using the straight-line method over its estimated useful lives, generally three to ten years. Certain leasehold improvements and equipment, such as data center power generators, may have estimated useful lives greater than ten years.

The Group capitalizes costs relating to the acquisition, installation and development of software with a measurable economic benefit, but only if such costs are identifiable and can be reliably measured. The Group depreciates capitalized software costs on a straight-line basis over the estimated useful life of the software, generally not exceeding seven years, taking into consideration the effects of obsolescence, technology, competition and other economic factors.

The Group reflects finance leasing activities for which it is the lessee by recording an asset in premises and equipment and a corresponding liability in other liabilities at an amount equal to the smaller of the present value of the minimum lease payments or fair value, and the leased asset is depreciated over the shorter of the asset's estimated useful life or the lease term.

Goodwill and other intangible assets

Goodwill arises on the acquisition of subsidiaries and equity method investments. It is measured as the excess of the fair value of the consideration transferred, the fair value of any noncontrolling interest in the acquiree and the fair value of any previously held equity interest in the acquired subsidiary, over the net of the acquisition-date fair values of the identifiable assets acquired and the liabilities assumed. Goodwill is not amortized; instead it is tested for impairment annually, or more frequently if events or changes in circumstances indicate that goodwill may be impaired. Goodwill is allocated to the Group's reporting units for the purposes of the impairment test.

Other intangible assets may be acquired individually or as part of a group of assets assumed in a business combination. Other intangible assets include but are not limited to: patents, licenses, copyrights, trademarks, branch networks, mortgage servicing rights, customer base and deposit relationships. Acquired

intangible assets are initially measured at the amount of cash disbursed or the fair value of other assets distributed. Other intangible assets that have a finite useful life are amortized over that period. Other intangible assets acquired after January 1, 2002 that are determined to have an indefinite useful life are not amortized; instead they are tested for impairment annually, or more frequently if events or changes in circumstances indicate that the indefinite intangible asset may be impaired. Mortgage servicing rights are included in non-amortizing other intangible assets and are carried at fair value, with changes in fair value recognized through earnings in the period in which they occur. Mortgage servicing rights represent the right to perform specified mortgage servicing activities on behalf of third parties. Mortgage servicing rights are either purchased from third parties or retained upon sale of acquired or originated loans.

Recognition of an impairment on non-financial assets

The Group evaluates premises and equipment and finite intangible assets for impairment at least annually and whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Where the carrying amount of an asset exceeds the recoverable amount, the asset is considered impaired and an impairment is recorded in general and administrative expenses. Recognition of an impairment on such assets establishes a new cost base, which is not adjusted for subsequent recoveries in value.

Income taxes

Deferred tax assets and liabilities are recorded for the expected future tax consequences of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities at the dates of the consolidated balance sheets and their respective tax bases. Deferred tax assets and liabilities are computed using currently enacted tax rates and are recorded in other assets and other liabilities, respectively. Income tax expense or benefit is recorded in income tax expense/(benefit), except to the extent the tax effect relates to transactions recorded directly in total shareholders' equity. Deferred tax assets are reduced by a valuation allowance, if necessary, to the amount that management believes will more likely than not be realized. Deferred tax assets and liabilities are adjusted for the effect of changes in tax laws and rates in the period in which changes are approved by the relevant authority. Deferred tax assets and liabilities are presented on a net basis for the same tax-paying component within the same tax jurisdiction.

The Group follows the guidance in ASC Topic 740 – Income Taxes, which sets out a consistent framework to determine the appropriate level of tax reserves to maintain for uncertain tax positions. The Group determines whether it is more likely than not that an income tax position will be sustained upon examination based on the technical merits of the position. Sustainable income tax positions are then measured to determine the amount of benefit eligible for recognition in the consolidated financial statements. Each such sustainable income tax position is measured at the

268 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

largest amount of benefit that is more likely than not to be realized upon ultimate settlement.

Life settlement contracts

Life settlement contracts are initially recognized at the transaction price and subsequently carried at fair value unless the Group elects to apply the investment method. The contracts that are not accounted for under the investment method are carried at fair value and are recorded in trading assets.

Under the investment method, the contracts are initially recognized at the transaction price plus any directly related external costs and are recorded in other investments. Subsequently, all continuing premium payments made are capitalized unless the aggregated carrying value exceeds fair value, in which case an impairment allowance is established so that the carrying value does not exceed fair value.

Brokerage receivables and brokerage payables

The Group recognizes receivables and payables from transactions in financial instruments purchased from and sold to customers, banks and broker-dealers. The Group is exposed to risk of loss resulting from the inability of counterparties to pay for or deliver financial instruments purchased or sold, in which case the Group would have to sell or purchase, respectively, these financial instruments at prevailing market prices. To the extent an exchange or clearing organization acts as counterparty to a transaction, credit risk is generally considered to be limited. The Group establishes credit limits for each customer and requires them to maintain margin collateral in compliance with applicable regulatory and internal guidelines. In order to conduct trades with an exchange or a third-party bank, the Group is required to maintain a margin. This is usually in the form of cash and deposited in a separate margin account with the exchange or broker. If available information indicates that it is probable that a brokerage receivable is impaired, an allowance is established. Write-offs of brokerage receivables occur if the outstanding amounts are considered uncollectible.

Other assets**Derivative instruments used for hedging**

Derivative instruments are carried at fair value. The fair values of derivative instruments held for hedging are included as other assets or other liabilities in the consolidated balance sheets. The accounting treatment used for changes in fair value of hedging derivatives depends on the designation of the derivative as either a fair value hedge, cash flow hedge or hedge of a net investment in a foreign operation. Changes in fair value representing hedge ineffectiveness are reported in trading revenues.

Customer deposits

Customer deposits represent funds held from customers (both retail and commercial) and banks and consist of interest-bearing demand deposits, savings deposits and time deposits. Interest is accrued based on the contractual provisions of the deposit contract.

Long-term debt

Total long-term debt is composed of debt issuances which do not contain derivative features (vanilla debt), as well as hybrid debt instruments with embedded derivatives, which are issued as part of the Group's structured product activities. Long-term debt includes both Swiss franc and foreign currency denominated fixed and variable rate bonds.

The Group actively manages interest rate risk and foreign currency risk on vanilla debt through the use of derivative contracts, primarily interest rate and currency swaps. In particular, fixed rate debt is hedged with receive-fixed, pay-floating interest rate swaps. The Group elected to fair value this fixed rate debt upon implementation of the fair value option on January 1, 2007, with changes in fair value recognized as a component of trading revenues, except for changes in fair value attributed to own credit risk, which, since 2016, are recorded in other comprehensive income, net of tax, and recycled to trading revenue when the debt is de-recognized. The Group did not elect to apply the fair value option to fixed-rate debt issued by the Group since January 1, 2008 and instead applies hedge accounting per the guidance of ASC Topic 815 – Derivatives and Hedging.

For capital management purposes, the Group issues hybrid capital instruments in the form of low- and high-trigger tier 1 and tier 2 capital notes, with a write-off or contingent share conversion feature. Typically, these instruments have an embedded derivative that is bifurcated for accounting purposes. The embedded derivative is measured separately and changes in fair value are recorded in trading revenue. The host contract is generally accounted for under the amortized cost method unless the fair value option has been elected and the entire instrument is carried at fair value.

The Group's long-term debt also includes various equity-linked and other indexed instruments with embedded derivative features, for which payments and redemption values are linked to commodities, stocks, indices, currencies or other assets. The Group elected to account for substantially all of these instruments at fair value. Changes in the fair value of these instruments are recognized as a component of trading revenues, except for changes in fair value attributed to own credit risk, which is recorded in other comprehensive income, net of tax, and recycled to trading revenue when the debt is de-recognized.

Other liabilities**Guarantees**

In cases where the Group acts as a guarantor, the Group recognizes in other liabilities, at the inception of a guarantee, a liability for the fair value of the obligations undertaken in issuing such a guarantee, including its ongoing obligation to perform over the term of the guarantee in the event that certain events or conditions occur.

Pension and other post-retirement benefits

Credit Suisse sponsors a number of post-employment benefit plans for its employees worldwide, which include defined benefit

pension plans and other post-employment benefits. The major plans are located in Switzerland, the UK and the US.

The Group uses the projected unit credit actuarial method to determine the present value of its projected benefit obligations (PBO) and the current and past service costs or credits related to its defined benefit and other post-retirement benefit plans. The measurement date used to perform the actuarial valuation is December 31 and is performed by independent qualified actuaries.

Certain key assumptions are used in performing the actuarial valuations. These assumptions must be made concerning the future events that will determine the amount and timing of the benefit payments and thus require significant judgment and estimates by Group management. This includes making assumptions with regard to discount rates, salary increases, interest rate on savings balances, expected long-term rate of return on plan assets and mortality (future life expectancy).

The assumed discount rates reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. These rates are determined based on yield curves, constructed from high-quality corporate bonds currently available and observable in the market and are expected to be available during the period to maturity of the pension benefits. In countries where there is no deep market in high-quality corporate bonds with longer durations, the best available market information, including governmental bond yields and risk premiums, is used to construct the yield curve.

Salary increases are determined by reviewing historical practice and external market data as well as considering internal projections.

The interest rate on savings balances is applicable only to the Credit Suisse Swiss pension plan (Swiss pension plan). The Board of Trustees of the Swiss pension plan sets the interest rate to be applied on the accumulated savings balance on an annual basis. Credit Suisse estimates the future interest rate on savings balances, taking into consideration actions and rates approved by the Board of Trustees of the Swiss pension plan and expected future changes in the interest rate environment based on the yield curve used for the discount rate.

The expected long-term rate of return on plan assets is determined on a plan-by-plan basis, taking into account asset allocation, historical rate of return, benchmark indices for similar-type pension plan assets, long-term expectations of future returns and investment strategy.

Mortality assumptions are based on standard mortality tables and standard models and methodologies for projecting future improvements to mortality as developed and published by external independent actuarial societies and actuarial organizations.

Health care cost trend rates are determined by reviewing external data and the Group's own historical trends for health care costs.

The funded status of the Group's defined benefit post-retirement and pension plans is recognized in the consolidated balance sheets.

Actuarial gains and losses in excess of 10% of the greater of the PBO or the market value of plan assets and unrecognized prior service costs or credits are amortized to net periodic pension and

other post-retirement benefit costs on a straight-line basis over the average remaining service life of active employees expected to receive benefits.

The Group records pension expense for defined contribution plans when the employee renders service to the company, essentially coinciding with the cash contributions to the plans.

Share-based compensation

For all share-based awards granted to employees, compensation expense is measured at grant date or modification date based on the fair value of the number of awards for which the requisite service is expected to be rendered and is recognized in the consolidated statements of operations over the required service period on a straight-line basis.

Windfall and shortfall tax benefits, representing the incremental tax effects of the difference between the compensation expense recorded in the US GAAP accounts and the tax deduction received, are recorded in the income statement at the point in time the deduction for tax purposes is recorded.

Compensation expense for share-based awards that vest in their entirety at the end of the vesting period (cliff vesting) and awards that vest in annual installments (graded vesting), which only contain a service condition that affects vesting, is recognized on a straight-line basis over the service period for the entire award. However, if awards with graded vesting contain a performance condition, then each installment is expensed as if it were a separate award ("front-loaded" expense recognition). Furthermore, recognition of compensation expense is accelerated to the date an employee becomes eligible for retirement.

Certain share-based awards also contain a performance condition. In the event of either a negative return on equity (ROE) of the Group or a divisional loss, any outstanding performance share awards will be subject to a reduction. The amount of compensation expense recorded includes an estimate of any expected reductions. For each reporting period after the grant date, the expected number of shares to be ultimately delivered upon vesting is reassessed and reflected as an adjustment to the cumulative compensation expense recorded in the income statement. The basis for the ROE calculation may vary from year to year, depending on the Compensation Committee's determination for the year in which the performance shares are granted.

Certain employees own non-substantive equity interests in the form of carried interests in private equity funds managed by the Group. Expenses recognized under these ownership interests are reflected in the consolidated statements of operations in compensation and benefits.

Own shares, own bonds and financial instruments on own shares

The Group may buy and sell own shares, own bonds and financial instruments on own shares within its normal trading and market-making activities. In addition, the Group may hold its own shares to satisfy commitments arising from employee share-based compensation awards. Own shares are recorded at cost and reported

270 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

as treasury shares, resulting in a reduction to total shareholders' equity. Financial instruments on own shares are recorded as assets or liabilities or as equity when the criteria for equity classification are met. Dividends received by subsidiaries on own shares and unrealized and realized gains and losses on own shares classified in total shareholders' equity are excluded from the consolidated statements of operations.

Any holdings of bonds issued by any Group entity are eliminated in the consolidated financial statements.

Net interest income

Interest income and interest expense arising from interest-bearing assets and liabilities, other than those carried at fair value or the lower of cost or market are accrued, and any related net deferred premiums, discounts, origination fees or costs are amortized as an adjustment to the yield over the life of the related asset and liability. Interest from debt securities and dividends on equity securities carried as trading assets and trading liabilities are recorded in interest and dividend income.

► Refer to "Loans" for further information on interest on loans.

Commissions and fees

Fee revenue is recognized when all of the following criteria have been met: persuasive evidence of an arrangement exists, services have been rendered, the price is fixed or determinable and collectability is reasonably assured. Fee income can be divided into two broad categories: income earned from services that are provided over a certain period of time, for which customers are generally billed on an annual or semi-annual basis, and income earned from providing transaction-type services. Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized ratably over the service period. Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed. Performance-linked fees or fee components are

recognized at any contractual measurement date when the contractually agreed thresholds are met.

Revenues from underwriting and fees from mergers and acquisitions (M&A) and other corporate finance advisory services are recorded at the time the underlying transactions are substantially completed and there are no other contingencies associated with the fees.

Transaction-related expenses are deferred until the related revenue is recognized, assuming they are deemed direct and incremental; otherwise, they are expensed as incurred. Underwriting fees are reported net of related expenses. Expenses associated with financial advisory services are recorded in operating expenses unless reimbursed by the client.

In circumstances where the Group contracts to provide multiple products, services or rights to a counterparty, an evaluation is made as to whether separate revenue recognition events have occurred. This evaluation considers the stand-alone value of items already delivered and if there is a right of return or warranties on delivered items and services, and the probability of delivery of remaining undelivered items or services. This evaluation is made on a transaction-by-transaction basis.

If the criteria noted are met, the transaction is considered a multiple-deliverable arrangement where revenue recognition is determined separately for each deliverable. The consideration received on the total arrangement is allocated to the multiple deliverables based on the selling price of each deliverable. The selling price used for each deliverable will be based on vendor-specific objective evidence if available, third-party evidence if vendor-specific objective evidence is not available, or estimated selling price if neither vendor-specific objective evidence or third-party evidence is available.

Taxes collected from customers and remitted to governmental authorities are accounted for on a net basis.

2 Recently issued accounting standards**Recently adopted accounting standards****ASC Topic 350 – Intangibles – Goodwill and Other**

In January 2017, the Financial Accounting Standards Board (FASB) issued Accounting Standards Update (ASU) 2017-04, "Simplifying the Test for Goodwill Impairment" (ASU 2017-04), an update to Accounting Standards Codification (ASC) Topic 805 – Business Combinations. ASU 2017-04 simplified the subsequent measurement of goodwill by eliminating step two from the goodwill impairment test. ASU 2017-04 was effective for annual and any interim impairment tests performed for periods beginning after December 15, 2019. Early adoption is permitted for interim or annual goodwill impairment tests performed on testing dates after January 1, 2017. ASU 2017-04 was to be applied on a prospective basis. The Group elected to early adopt ASU 2017-04 on January 1, 2017, which did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations or cash flows.

ASC Topic 718 – Compensation – Stock Compensation

In March 2016, the FASB issued ASU 2016-09, "Improvements to Employee Share-Based Payment Accounting" (ASU 2016-09), an update to ASC Topic 718 – Compensation—Stock Compensation. The amendments in ASU 2016-09 provided simplification updates for several aspects of the accounting for share-based payment transactions, including the income tax consequences, classification of awards as either equity or liabilities and classification on the statement of cash flows. The adoption of ASU 2016-09 on January 1, 2017 resulted in the recognition of previously unrecorded deferred tax asset net operating loss balances which arose due to prior tax windfalls that did not immediately result in cash tax savings. The adjustment resulted in an increase in retained earnings of CHF 85 million upon adoption.

ASC Topic 740 – Income Taxes

In October 2016, the FASB issued ASU 2016-16, "Intra-Entity Transfers of Assets Other Than Inventory" (ASU 2016-16), an update to ASC Topic 740 – Income Taxes. The amendments in ASU 2016-16 eliminated the exception for an intra-entity transfer of an asset other than inventory. ASU 2016-16 was required to be applied on a modified retrospective basis through a cumulative effect adjustment directly to retained earnings as of the beginning of the period of adoption. ASU 2016-16 was effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2017, including interim reporting periods within those annual reporting periods. Early adoption was permitted. The Group elected to early adopt ASU 2016-16 on January 1, 2017, which resulted in a reclassification from other assets to deferred tax assets. The net impact upon adoption was a reduction in retained earnings of CHF 81 million.

ASC Topic 825 – Financial Instruments – Overall

In January 2016, the FASB issued ASU 2016-01, "Recognition and Measurement of Financial Assets and Financial Liabilities" (ASU 2016-01), an update to ASC Topic 825 – Financial Instruments – Overall. The amendments in ASU 2016-01 addressed certain aspects of recognition, measurement, presentation and disclosure of financial instruments. The amendments primarily affected the accounting for equity investments, financial liabilities under the fair value option and the presentation and disclosure requirements for financial instruments. Early adoption of the full standard was not permitted; however, certain sections of ASU 2016-01 relating to fair value option-elected financial liabilities could be early adopted in isolation. The amendments to ASU 2016-01 required the changes in fair value relating to instrument-specific credit risk of fair value option elected financial liabilities to be presented separately in AOCI. The Group early adopted these sections of the update on January 1, 2016. As a result of the adoption, the Group reclassified CHF 475 million, net of tax, from retained earnings to AOCI.

The adoption of the remaining amendments to ASU 2016-01 on January 1, 2018 resulted in a reclassification of unrealized gains and losses previously reported in AOCI for available-for-sale equity securities to retained earnings of CHF 21 million, net of tax. ASU 2016-01 also required that certain equity instruments without readily determinable fair value be measured at fair value, excluding instances in which measurement alternative is applied; however, this requirement did not have a material impact on the Group's financial position, results of operations or cash flows.

Standards to be adopted in future periods**ASC Topic 220 – Income Statements – Reporting Comprehensive Income**

In January 2018, the FASB issued ASU 2018-02, "Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income" (ASU 2018-02), an update to ASC Topic 220 – Income Statement – Reporting Comprehensive Income. The amendments in ASU 2018-02 allow a reclassification from AOCI

to retained earnings for the stranded tax effects resulting from the US Tax Cuts and Jobs Act.

ASU 2018-02 is effective for annual reporting periods and interim periods within those periods beginning after December 15, 2018. Early adoption is permitted in any period for which financial statements have not yet been issued. The Group may elect to apply the amendments to ASU 2018-02 to the beginning of the period (annual or interim) of adoption or retrospectively for each period in which the tax effects of the US Tax Cuts and Jobs Act related to items remaining in AOCI are recognized. The Group is currently evaluating the impact of the adoption of ASU 2018-02 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 230 – Statement of Cash Flows

In November 2016, the FASB issued ASU 2016-18, "Restricted Cash (a consensus of the FASB Emerging Issues Task Force)" (ASU 2016-18), an update to ASC Topic 230 – Statement of Cash Flows. ASU 2016-18 required that cash amounts described as restricted cash and cash equivalents be included in cash and cash equivalents when reconciling total amounts in the statements of cash flows. ASU 2016-18 was required to be applied retrospectively to all periods presented beginning in the year of adoption. The adoption of ASU 2016-18 on January 1, 2018 did not have an impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

In August 2016, the FASB issued ASU 2016-15, "Classification of Certain Cash Receipts and Cash Payments (a consensus of the Emerging Issues Task Force)" (ASU 2016-15), an update to ASC Topic 230 – Statement of Cash Flows. The amendments in ASU 2016-15 provided guidance regarding classification of certain cash receipts and payments where diversity in practice was observed. ASU 2016-15 was required to be applied retrospectively to all periods presented beginning in the year of adoption. The adoption of ASU 2016-15 on January 1, 2018 did not have an impact on the Group's financial position, results of operations and cash flows and, as such, prior periods were not restated.

ASC Topic 326 – Financial Instruments – Credit Losses

In June 2016, the FASB issued ASU 2016-13, "Measurement of Credit Losses on Financial Instruments" (ASU 2016-13), creating ASC Topic 326 – Financial Instruments – Credit Losses. ASU 2016-13 is intended to improve financial reporting by requiring timelier recording of credit losses on financial assets measured at amortized cost basis (including, but not limited to loans), net investments in leases recognized as lessor and off-balance sheet credit exposures. ASU 2016-13 eliminates the probable initial recognition threshold under the current incurred loss methodology for recognizing credit losses. Instead, ASU 2016-13 requires the measurement of all expected credit losses for financial assets held at the reporting date based on historical experience, current conditions and reasonable and supportable forecasts. The Group will incorporate forward-looking information and macroeconomic factors into its credit loss estimates. ASU 2016-13 requires enhanced disclosures

272 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

to help investors and other financial statement users to better understand significant estimates and judgments used in estimating credit losses, as well as the credit quality and underwriting standards of an organization's portfolio. As the Group is a US Securities and Exchange Commission (SEC) filer, ASU 2016-13 is effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2019, including interim periods within those annual reporting periods. Early adoption will be permitted for annual reporting periods, including interim periods within those annual reporting periods, beginning after December 15, 2018; however, the Group does not intend to early adopt ASU 2016-13.

The Group has established a cross-functional implementation team and governance structure for the project. The Group has decided on a current expected credit loss (CECL) methodology while it is adjusting for key interpretive issues. Furthermore, the Group will continue to monitor the initial scope assessment, as a basis to determine the requirements and data sourcing of the CECL models, and to design, build and test the models until the effective date.

The Group expects that the new CECL methodology would generally result in increased and more volatile allowance for loan losses. The main impact drivers include:

- the remaining life of the loans measured at amortized cost and the off-balance sheet credit exposures at the adoption date and subsequent reporting dates because of the new requirement to measure lifetime expected credit losses;
- the point of time in the economic cycle at the adoption date and subsequent reporting dates because of the new requirement to incorporate reasonable and supportable forward looking information and macroeconomic factors; and
- the credit quality of the loans measured at amortized cost and the off-balance sheet credit exposures at the adoption date and subsequent reporting dates.

Upon adoption of the standard, the Group expects an adjustment to be posted to retained earnings for any changes in loan losses. As the implementation progresses, the Group will continue to evaluate the extent of the impact of the adoption of ASU 2016-13 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 606 – Revenue from Contracts with Customers

In May 2014, the FASB issued ASU 2014-09, "Revenue from Contracts with Customers" (ASU 2014-09), creating ASC Topic 606 – Revenue from Contracts with Customers and superseding ASC Topic 605 – Revenue Recognition. The core principle of the guidance was that an entity recognizes revenue to depict the transfer of promised goods or services to customers in an amount that reflected the consideration to which the entity expected to be entitled in exchange for those goods or services. ASU 2014-09 outlined key steps that an entity should follow to achieve the core principle. ASU 2014-09 also included disclosure requirements that enabled users of the financial statements to understand the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from contracts with customers.

ASU 2014-09 and its subsequent amendments were effective for the annual reporting period beginning after December 15, 2017, including interim reporting periods within that reporting period. Early adoption was permitted for annual reporting periods beginning after December 15, 2016, including interim reporting periods within that reporting period.

The Group established a cross-functional implementation team and governance structure for the project. The Group's implementation efforts included the identification of revenue and costs within the scope of the guidance, as well as the evaluation of revenue contracts under the new guidance and related accounting policies. The guidance did not apply to revenue associated with financial instruments, including loans and securities that are accounted for under other US GAAP guidance.

The Group adopted ASU 2014-09 on January 1, 2018 using the modified retrospective approach with a transition adjustment recognized in retained earnings without restating comparatives. As a result of adoption, there was a decrease in retained earnings, net of tax, of CHF 44 million due to a change in timing of the recognition of certain fees in investment banking and private banking.

Additionally, the new revenue recognition criteria required the Group to present underwriting revenue, reimbursed expenses in fund management and in investment banking advisory, gross of offsetting expenses in contrast to prior periods in which the financial statements presented these amounts net of offsetting expenses; this change in presentation from net to gross would have increased the revenues and expenses in 2017 by approximately CHF 0.2 billion, which was not included in the previously stated transition amount. Furthermore, with the adoption of ASU 2014-09, the brokerage, clearing and exchange expenses, which are incurred when acting as an agent on behalf of clients buying or selling exchange traded cash securities, exchange traded derivatives or centrally cleared OTC derivatives, are offset against the commission income. The change in presentation of brokerage, clearing and exchange expenses would have decreased the revenues and expenses in 2017 by approximately CHF 0.1 billion, which was not included in the previously stated transition amount.

ASC Topic 715 – Compensation – Retirement Benefits

In March 2017, the FASB issued ASU 2017-07, "Improving the Presentation of Net Periodic Pension Cost and Net Periodic Postretirement Benefit Cost" (ASU 2017-07), an update to ASC Topic 715 – Compensation – Retirement Benefits. The amendments in ASU 2017-07 required that the service cost component of the net periodic benefit cost be presented in the same income statement line item(s) as other employee compensation costs arising from services rendered during the period. Other components of the net periodic benefit cost should be reported separately from the line item(s) that included the service cost and outside of any subtotal of operating income. ASU 2017-07 was required to be applied retrospectively to all periods presented beginning in the year of adoption. The adoption of ASU 2017-07 on January 1, 2018 resulted in a restatement that, upon adoption, increased compensation and benefits and reduced general and administrative

expenses by CHF 153 million and CHF 37 million as of December 31, 2017 and 2016, respectively.

ASC Topic 815 – Derivatives and Hedging

In August 2017, the FASB issued ASU 2017-12, "Targeted Improvements to Accounting Hedging Activities" (ASU 2017-12), an update to ASC Topic 815 – Derivatives and Hedging. ASU 2017-12 makes changes to the hedge accounting model intended to facilitate financial reporting that more closely reflects an entity's risk management activities and to simplify application of hedge accounting. The amendments in ASU 2017-12 provide more hedging strategies that will be eligible for hedge accounting, ease the documentation and effectiveness assessment requirements and result in changes to the presentation and disclosure requirements of hedge accounting activities. ASU 2017-12 is effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2018, and for the interim periods within those annual reporting periods. Early adoption, including adoption in an interim period, is permitted. The Group is currently evaluating the impact of the adoption of ASU 2017-12 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

ASC Topic 842 – Leases

In February 2016, the FASB issued ASU 2016-02, "Leases" (ASU 2016-02), creating ASC Topic 842 – Leases and superseding ASC Topic 840 – Leases. ASU 2016-02 sets out the principles for

the recognition, measurement, presentation and disclosure of leases for both lessees and lessors. ASU 2016-02 also includes disclosure requirements to provide more information about the amount, timing and uncertainty of cash flows arising from leases. Lessor accounting is substantially unchanged compared to the current accounting guidance. Under the current lessee accounting model the Group is required to distinguish between finance leases, which are recognized on the balance sheet, and operating leases, which are not. ASU 2016-02 will require lessees to present a right-of-use asset and a corresponding lease liability on the balance sheet for all leases with a lease term of greater than twelve months. ASU 2016-02, as amended by ASU 2018-01 "Land Easement Practical Expedient for Transition to Topic 842", is effective for annual reporting periods beginning after December 15, 2018, and for the interim periods within those annual reporting periods. Early adoption is permitted, however the Group does not intend to early adopt ASU 2016-02.

The Group has established a cross-functional implementation team and governance structure for the project. The Group is currently reviewing its existing contracts to determine the impact of the adoption of ASU 2016-02. The Group expects an increase in total assets and total liabilities as a result of recognizing right-of-use assets and lease liabilities for all leases under the new guidance. The Group does not expect a material change to the timing of expense recognition and is currently evaluating the impact of the adoption of ASU 2016-02 on the Group's financial position, results of operations and cash flows.

3 Business developments, significant shareholders and subsequent events

The Group's significant business developments for 2017 as well as the Group's significant shareholders are discussed below.

Business developments

Capital increase

On May 18, 2017, the Group held an Extraordinary General Meeting at which shareholders approved a capital increase by way of a rights offering. By the end of the rights exercise period on June 7, 2017, 99.2% of the rights had been exercised and 390,206,406 newly issued shares were subscribed. The remaining 3,026,166 newly issued shares that were not subscribed were sold in the market. The capital increase resulted in 393,232,572 newly issued shares and net proceeds for the Group of CHF 4.1 billion.

Legal entity structure

In order to align the corporate structure of Credit Suisse (Schweiz) AG with that of the Swiss Universal Bank division, the following equity stakes held by the Group were transferred to Credit Suisse (Schweiz) AG: (i) 100% equity stake in Neue Aargauer Bank AG, (ii) 100% equity stake in BANK-now AG, and (iii) 50% equity stake in Swisscard AECs GmbH. The transfer of these equity stakes took place by way of an a-fonds-perdu contribution from the Group to Credit Suisse AG and immediately thereafter via a subsequent sale of those equity stakes from Credit Suisse AG to Credit Suisse (Schweiz) AG. The a-fonds-perdu contribution and the subsequent sale took place at the respective equity stakes' aggregate Swiss GAAP carrying value as recorded by the Group. The transfer was completed on March 31, 2017.

274 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Significant shareholders**Significant shareholders registered in the share register**

The following table includes significant shareholders (including nominees) with holdings in Group shares of at least 5% of the

voting rights, which were registered in the share register as of December 31, 2017 and 2016, respectively.

Significant shareholders registered in the share register

end of	2017			2016		
	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Shareholding (%)
Direct shareholders¹						
Chase Nominees Ltd. ²	329	13	12.88	335	13	16.03
Nortrust Nominees Ltd. ²	140	6	5.49	113	5	5.39
The Bank of New York Mellon ²	–	–	– ³	107	4	5.14
Crescent Holding GmbH	–	–	– ³	107	4	5.10

¹ As registered in the share register of the Group on December 31 of the reporting period; includes shareholders registered as nominees or ADS depository bank.

² Nominee holdings exceeding 5% are registered with a right to vote only if the nominee confirms that no individual shareholder holds more than 0.5% of the outstanding share capital or if the nominee discloses the identity of any beneficial owner holding more than 0.5% of the outstanding capital.

³ Participation was lower than the disclosure threshold of 5%.

Information received from shareholders not registered in the share register

In addition to the shareholdings registered in the share register of the Group, the Group has obtained and reported to the SIX Swiss Exchange (SIX) the following information from its shareholders in accordance with the notification requirements of the Swiss Federal Act on Financial Market Infrastructures and Market Conduct in Securities and Derivatives Trading. These shareholders may hold their shareholdings in Group shares through a nominee.

In a disclosure notification that the Group published on November 9, 2013, the Group was notified that as of November 4, 2013, Harris Associates L.P. held 81.5 million shares, or 5.17% of the voting rights, of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction. No further disclosure notification has been received from Harris Associates L.P. relating to holdings of registered Group shares since 2013. This position includes the reportable position of Harris Associates Investment Trust (4.97% of the voting rights), as published by the SIX on November 28, 2017.

In a disclosure notification that the Group published on May 12, 2017, the Group was notified that as of May 8, 2017, Norges Bank held 106.1 million shares, or 5.08% of the voting rights, of the registered Group shares issued as of the date of the notified transaction. In a disclosure notification that the Group published on February 15, 2018, the Group was notified that Norges Bank's shareholdings and voting rights of Group shares had fallen below the 5% threshold as of February 13, 2018.

In 2017, the Group received disclosure notifications from The Olayan Group and The Capital Group Companies, Inc. that their holdings of registered Group shares and voting rights had fallen below the 5% threshold. BlackRock, Inc.'s as well as Qatar Holding LLC's holdings of registered Group shares and voting rights remained below the 5% threshold both as of December 31, 2017 and as of December 31, 2016.

Subsequent events

There were no subsequent events.

4 Segment information

The Group is a global financial services company domiciled in Switzerland and serves its clients through three regionally focused divisions: Swiss Universal Bank, International Wealth Management and Asia Pacific. These regional businesses are supported by two other divisions specialized in investment banking capabilities: Global Markets and Investment Banking & Capital Markets. The Strategic Resolution Unit consolidates the remaining portfolios from the former non-strategic units plus additional businesses and positions that do not fit with the strategic direction.

The segment information reflects the Group's six reportable segments, which are managed and reported on a pre-tax basis, as follows:

- The **Swiss Universal Bank** division offers comprehensive advice and a wide range of financial solutions to private, corporate and institutional clients primarily domiciled in the Group's home market Switzerland. The Private Clients business has a leading franchise in the Group's home market and serves ◊ ultra-high-net-worth individuals (UHNWI), ◊ high-net-worth individuals, ◊ affluent and retail clients. The Corporate & Institutional Clients business serves large corporate clients, small and medium-sized enterprises, institutional clients, external asset managers and financial institutions.
- The **International Wealth Management** division through its Private Banking business offers comprehensive advisory services and tailored investment and financing solutions to wealthy private clients and external asset managers in Europe, the Middle East, Africa and Latin America. The Asset Management business offers investment solutions and services globally to a broad range of clients, including pension funds, governments, foundations and endowments, corporations and individuals.
- In the **Asia Pacific** division the wealth management, financing and underwriting and advisory teams work closely together to deliver integrated advisory services and solutions to target ultra-high-net-worth, entrepreneur and corporate clients. The Wealth Management & Connected business combines activities in wealth management with the financing, underwriting and advisory activities. The Markets business represents the Group's equities and fixed income trading business in Asia Pacific, which supports the wealth management activities, but also deals extensively with a broader range of institutional clients.
- The **Global Markets** division offers a broad range of financial products and services to client-driven businesses and also supports the Group's global wealth management businesses and their clients. The suite of products and services includes global securities sales, trading and execution, prime brokerage and comprehensive investment research. Clients include financial institutions, corporations, governments, institutional investors, such as pension funds and hedge funds, and private individuals around the world.
- The **Investment Banking & Capital Markets** division offers a broad range of investment banking services to corporations, financial institutions, financial sponsors and UHNWI and sovereign clients. The range of products and services includes advisory services related to mergers and acquisitions, divestitures, takeover defense mandates, business restructurings and spin-offs. The division also engages in debt and equity underwriting of public securities offerings and private placements.
- The **Strategic Resolution Unit** was created to facilitate the immediate right-sizing of the business divisions from a capital perspective and includes remaining portfolios from the former non-strategic units plus transfers of additional exposures from the business divisions. The Strategic Resolution Unit also includes noncontrolling interest-related revenues and expenses resulting from the consolidation of certain private equity funds and other entities in which the Group does not have a significant economic interest (SEI) in such revenues and expenses. The consolidation of these entities does not affect net income attributable to shareholders as the amounts recorded in net revenues and total operating expenses are offset by corresponding amounts reported as noncontrolling interests.

Corporate Center includes parent company operations such as Group financing, expenses for projects sponsored by the Group and certain expenses that have not been allocated to the segments. In addition, the Corporate Center includes consolidation and elimination adjustments required to eliminate intercompany revenues and expenses. For the operations discontinued in prior years, the revenues, expenses and gains from disposals were included in the results of the segments. The reclassification of these revenues and expenses from the segment results to discontinued operations for Group reporting was effected through the Corporate Center.

Revenue sharing and cost allocation

Responsibility for each product is allocated to a specific segment, which records all related revenues and expenses. Revenue-sharing and service level agreements govern the compensation received by one segment for generating revenue or providing services on behalf of another. These agreements are negotiated periodically by the relevant segments on a product-by-product basis. The aim of revenue-sharing and service level agreements is to reflect the pricing structure of unrelated third-party transactions.

Corporate services and business support in finance, operations, human resources, legal, compliance, risk management and IT are provided by corporate functions, and the related costs are allocated to the segments and Corporate Center based on their requirements and other relevant measures.

276 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Funding

The Group centrally manages its funding activities. New securities for funding and capital purposes are issued primarily by Credit Suisse AG, the direct bank subsidiary of the Group (the Bank). The Bank lends funds to its operating subsidiaries and affiliates on both a senior and subordinated basis, as needed, the latter typically to meet capital requirements, or as desired by management to capitalize on opportunities. Capital is distributed to the segments considering factors such as regulatory capital requirements, utilized economic capital and the historic and future potential return on capital.

Transfer pricing, using market rates, is used to record net revenues and expenses in each of the segments for this capital and funding. The Group's funds transfer pricing system is designed to allocate funding costs to its businesses in a way that incentivizes their efficient use of funding. The Group's funds transfer pricing system is an essential tool that allocates to the businesses the short-term and long-term costs of funding their balance sheet usages and off-balance sheet contingencies. The funds transfer pricing framework ensures the full funding costs allocation under normal business conditions, but it is of even greater importance in a stressed capital markets environment where raising funds is more challenging and expensive. Under this framework, the Group's businesses are also credited to the extent they provide long-term stable funding.

Net revenues and income/(loss) before taxes

in	2017	2016	2015
Net revenues (CHF million)			
Swiss Universal Bank	5,396	5,759	5,721
International Wealth Management	5,111	4,698	4,552
Asia Pacific	3,504	3,597	3,839
Global Markets	5,551	5,497	6,626
Investment Banking & Capital Markets	2,139	1,972	1,787
Strategic Resolution Unit	(886)	(1,271)	511
Corporate Center	85	71	561
Net revenues	20,900	20,323	23,797
Income/(loss) before taxes (CHF million)			
Swiss Universal Bank	1,765	2,025	1,675
International Wealth Management	1,351	1,121	723
Asia Pacific	729	725	377
Global Markets	450	48	(1,931)
Investment Banking & Capital Markets	369	261	(314)
Strategic Resolution Unit	(2,135)	(5,759)	(2,652)
Corporate Center	(736)	(687)	(300)
Income/(loss) before taxes	1,793	(2,266)	(2,422)

Total assets

end of	2017	2016
Total assets (CHF million)		
Swiss Universal Bank	226,857	228,363
International Wealth Management	94,753	91,063
Asia Pacific	96,497	97,221
Global Markets	242,159	239,700
Investment Banking & Capital Markets	20,803	20,784
Strategic Resolution Unit	45,629	80,297
Corporate Center	67,591	62,413
Total assets	796,289	819,861

Net revenues and income/(loss) before taxes by geographic location

in	2017	2016	2015
Net revenues (CHF million)			
Switzerland	7,775	8,426	6,548
EMEA	1,231	2,064	3,846
Americas	8,928	7,217	6,470
Asia Pacific	2,966	2,616	2,933
Net revenues	20,900	20,323	23,797
Income/(loss) before taxes (CHF million)			
Switzerland	1,736	2,111	1,746
EMEA	(2,769)	(2,460)	(1,464)
Americas	2,746	(1,573)	(2,877)
Asia Pacific	80	(344)	173
Income/(loss) before taxes	1,793	(2,266)	(2,422)

The designation of net revenues and income/(loss) before taxes is based on the location of the office recording the transactions. This presentation does not reflect the way the Group is managed.

Total assets by geographic location

end of	2017	2016
Total assets (CHF million)		
Switzerland	241,757	248,496
EMEA	154,023	156,494
Americas	318,405	333,185
Asia Pacific	82,104	81,686
Total assets	796,289	819,861

The designation of total assets by region is based upon customer domicile.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

277

Notes to the consolidated financial statements

5 Net interest income

in	2017	2016	2015
Net interest income (CHF million)			
Loans	5,979	5,628	5,413
Investment securities	47	60	65
Trading assets	6,697	7,483	9,046
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	2,515	2,767	2,625
Other	1,819	1,436	2,192
Interest and dividend income	17,057	17,374	19,341
Deposits	(1,354)	(1,043)	(884)
Short-term borrowings	(166)	(84)	(105)
Trading liabilities	(3,542)	(3,602)	(3,854)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(1,284)	(1,387)	(1,264)
Long-term debt	(3,722)	(3,494)	(3,728)
Other	(432)	(202)	(207)
Interest expense	(10,500)	(9,812)	(10,042)
Net interest income	6,557	7,562	9,299

6 Commissions and fees

in	2017	2016	2015
Commissions and fees (CHF million)			
Lending business	1,839	1,818	1,578
Investment and portfolio management	3,494	3,209	3,436
Other securities business	46	46	65
Fiduciary business	3,540	3,255	3,501
Underwriting	1,806	1,364	1,644
Brokerage	3,004	3,028	3,648
Underwriting and brokerage	4,810	4,392	5,292
Other services	1,628	1,627	1,673
Commissions and fees	11,817	11,092	12,044

7 Trading revenues

in	2017	2016	2015
Trading revenues (CHF million)			
Interest rate products	3,228	6,231	2,965
Foreign exchange products	1,989	(2,529)	(1,121)
Equity/index-related products	(2,888)	(1,796)	(259)
Credit products	(1,096)	(2,124)	1
Commodity and energy products	86	177	(46)
Other products	(2)	354	(200)
Trading revenues	1,317	313	1,340

Represents revenues on a product basis which are not representative of business results within segments, as segment results utilize financial instruments across various product types.

Trading revenues include revenues from trading financial assets and liabilities as follows:

- Equities;
- Commodities;
- Listed and OTC derivatives;
- OTC derivatives linked to funds of hedge funds and providing financing facilities to funds of hedge funds;
- Market making in the government bond and associated OTC derivative swap markets;
- Domestic, corporate and sovereign debt, convertible and non-convertible preferred stock and short-term securities such as floating rate notes and commercial paper (CP);
- Market making and positioning in foreign exchange products;
- Credit derivatives on investment grade and high yield credits;
- Trading and securitizing all forms of securities that are based on underlying pools of assets; and

- Life settlement contracts.

Trading revenues also include changes in the fair value of financial assets and liabilities elected to fair value under US GAAP. The main components include certain instruments from the following categories:

- Central bank funds purchased/sold;
- Securities purchased/sold under resale/repurchase agreements;
- Securities borrowing/lending transactions;
- Loans and loan commitments; and
- Customer deposits, short-term borrowings and long-term debt.

Managing the risks

As a result of the Group's broad involvement in financial products and markets, its trading strategies are correspondingly diverse and exposures are generally spread across a diversified range of risk factors and locations. The Group uses an economic capital limit structure to limit overall risk taking. The level of risk incurred by its divisions is further restricted by a variety of specific limits, including consolidated controls over trading exposures. Also, as part of its overall risk management, the Group holds a portfolio of economic hedges. Hedges are impacted by market movements, similar to trading securities, and may result in gains or losses on the hedges which offset losses or gains on the portfolios they were designed to economically hedge. The Group manages its trading risk with regard to both market and credit risk. For market risk, it uses tools capable of calculating comparable exposures across its

278 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

many activities, as well as focused tools that can specifically model unique characteristics of certain instruments or portfolios.

The principal measurement methodology for trading assets, as well as most instruments for which the fair value option was

electd, is ◯ value-at-risk. The Group holds securities as collateral and enters into ◯ credit default swaps (CDS) to mitigate the credit risk on these products.

8 Other revenues

in	2017	2016	2015
Other revenues (CHF million)			
Noncontrolling interests without SEI	3	4	9
Loans held-for-sale	3	(51)	(19)
Long-lived assets held-for-sale	(18)	437	36
Equity method investments	233	208	243
Other investments	80	0	144
Other	908	758	701
Other revenues	1,209	1,356	1,114

9 Provision for credit losses

in	2017	2016	2015
Provision for credit losses (CHF million)			
Provision for loan losses	190	249	295
Provision for lending-related and other exposures	20	3	29
Provision for credit losses	210	252	324

12 Restructuring expenses

In connection with the ongoing implementation of the revised Group strategy, restructuring expenses of CHF 455 million, CHF 540 million and CHF 355 million were recognized in 2017, 2016 and 2015, respectively. Restructuring expenses primarily include termination costs, expenses in connection with the acceleration of certain deferred compensation awards and real estate contract termination costs.

10 Compensation and benefits

in	2017	2016	2015
Compensation and benefits (CHF million)			
Salaries and variable compensation	8,906	9,165	10,051
Social security	671	697	798
Other ¹	600	710	707
Compensation and benefits	10,177	10,572	11,546

¹ Includes pension and other post-retirement expense of CHF 242 million, CHF 384 million and CHF 359 million in 2017, 2016 and 2015, respectively.

11 General and administrative expenses

in	2017	2016	2015
General and administrative expenses (CHF million)			
Occupancy expenses	1,000	1,004	1,022
IT, machinery, etc.	1,156	1,166	1,268
Provisions and losses	698	3,009	1,158
Travel and entertainment	321	328	381
Professional services	2,446	2,984	3,241
Amortization and impairment of other intangible assets	9	8	19
Other	1,205	1,271	1,485
General and administrative expenses	6,835	9,770	8,574

Restructuring expenses by segment

in	2017	2016	2015
Restructuring expenses by segment (CHF million)			
Swiss Universal Bank	59	60	42
International Wealth Management	70	54	36
Asia Pacific	63	53	3
Global Markets	150	217	96
Investment Banking & Capital Markets	42	28	22
Strategic Resolution Unit	57	121	156
Corporate Center	14	7	0
Total restructuring expenses	455	540	355

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

279

Notes to the consolidated financial statements

Restructuring expenses by type

in	2017	2016	2015
Restructuring expenses by type (CHF million)			
Compensation and benefits-related expenses	343	385	309
of which severance expenses	192	218	191
of which accelerated deferred compensation	102	140	87
of which pension expenses	49	27	31
General and administrative-related expenses	112	155	46
Total restructuring expenses	455	540	355

Restructuring provision

in	2017			2016			2015		
	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total	Compen- sation and benefits	General and administrative expenses	Total
Restructuring provision (CHF million)									
Balance at beginning of period	217	94	311	187	12	199	0	0	0
Net additional charges ¹	192	88	280	218	137	355	191	46	237
Utilization	(213)	(72)	(285)	(188)	(55)	(243)	(4)	(34)	(38)
Balance at end of period	196	110	306	217	94	311	187	12	199

¹ The following items for which expense accretion was accelerated in 2017, 2016 and 2015 due to the restructuring of the Group are not included in the restructuring provision: unsettled share-based compensation of CHF 71 million, CHF 34 million and CHF 23 million, respectively; unsettled pension obligations of CHF 49 million, CHF 27 million and CHF 31 million, respectively, which remain classified as a component of total shareholders' equity; unsettled cash-based deferred compensation of CHF 31 million, CHF 10.6 million and CHF 6.4 million, respectively, which remain classified as compensation liabilities; and accelerated accumulated depreciation and impairment of CHF 24 million, CHF 18 million and CHF 0 million, respectively, which remain classified as premises and equipment. The settlement date for the unsettled share-based compensation remains unchanged at three years.

13 Earnings per share

in	2017	2016	2015
Basic net income/(loss) attributable to shareholders (CHF million)			
Net income/(loss) attributable to shareholders for basic earnings per share	(983)	(2,710)	(2,944)
Available for common shares	(983)	(2,713)	(2,958)
Available for unvested share-based payment awards	0	3	14
Diluted net income/(loss) attributable to shareholders (CHF million)			
Net income/(loss) attributable to shareholders for diluted earnings per share	(983)	(2,710)	(2,944)
Available for common shares	(983)	(2,713)	(2,958)
Available for unvested share-based payment awards	0	3	14
Weighted-average shares outstanding (million)			
Weighted-average shares outstanding for basic earnings per share available for common shares	2,413.6	2,136.8	1,794.7
Dilutive share options and warrants	0.0	0.0	0.0
Dilutive share awards	0.0	0.0	0.0
Weighted-average shares outstanding for diluted earnings per share available for common shares^{1, 2}	2,413.6	2,136.8	1,794.7
Weighted-average shares outstanding for basic/diluted earnings per share available for unvested share-based payment awards	0.1	3.0	25.7
Basic earnings/(loss) per share available for common shares (CHF)			
Basic earnings/(loss) per share available for common shares	(0.41)	(1.27)	(1.65)
Diluted earnings/(loss) per share available for common shares	(0.41)	(1.27)	(1.65)

Four periods have been adjusted to reflect the increase in the number of shares outstanding as a result of the discount element in the 2017 rights issue and scrip dividend, as required under US GAAP.

¹ Weighted-average potential common shares relating to instruments that were not dilutive for the respective periods (and therefore not included in the diluted earnings per share calculation above) but could potentially dilute earnings per share in the future were 9.6 million, 11.3 million and 7.6 million for 2017, 2016 and 2015, respectively.

² Due to the net losses in 2017, 2016 and 2015, 2.9 million, 3.2 million and 0.9 million, respectively, of weighted-average share options and warrants outstanding and 57.7 million, 54.6 million and 47.8 million, respectively, of weighted-average share awards outstanding were excluded from the diluted earnings per share calculation, as the effect would be antidilutive.

280 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

14 Securities borrowed, lent and subject to repurchase agreements

end of	2017	2016
Securities borrowed or purchased under agreements to resell (CHF million)		
Central bank funds sold and securities purchased under resale agreements	70,009	81,513
Deposits paid for securities borrowed	45,337	53,326
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	115,346	134,839
Securities lent or sold under agreements to repurchase (CHF million)		
Central bank funds purchased and securities sold under repurchase agreements	20,606	26,106
Deposits received for securities lent	5,890	6,910
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	26,496	33,016

○ Repurchase and ○ reverse repurchase agreements represent collateralized financing transactions used to earn net interest income, increase liquidity or facilitate trading activity. These instruments are collateralized principally by government securities, money market instruments and corporate bonds and have terms ranging from overnight to a longer or unspecified period of time.

In the event of counterparty default, the reverse repurchase agreement or securities lending agreement provides the Group with the right to liquidate the collateral held. In the Group's normal course of business, a significant portion of the collateral received that may be sold or repledged has been sold or repledged as of December 31, 2017 and 2016.

15 Trading assets and liabilities

end of	2017	2016
Trading assets (CHF million)		
Debt securities	72,765	65,668
Equity securities	55,722	63,871
Derivative instruments ¹	19,621	26,782
Other	8,226	8,829
Trading assets	156,334	165,150
Trading liabilities (CHF million)		
Short positions	24,465	24,565
Derivative instruments ¹	14,654	20,365
Trading liabilities	39,119	44,930

¹ Amounts shown after counterparty and cash collateral netting.

end of	2017	2016
Cash collateral on derivative instruments		
Cash collateral – netted (CHF million)¹		
Cash collateral paid	23,288	33,429
Cash collateral received	14,996	22,948
Cash collateral – not netted (CHF million)²		
Cash collateral paid	5,141	5,705
Cash collateral received	8,644	11,497

¹ Recorded as cash collateral netting on derivative instruments in Note 26 – Offsetting of financial assets and financial liabilities.

² Recorded as cash collateral on derivative instruments in Note 22 – Other assets and other liabilities.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group
Notes to the consolidated financial statements

281

16 Investment securities

end of	2017	2016
Investment securities (CHF million)		
Securities available-for-sale	2,191	2,489
Total investment securities	2,191	2,489

Investment securities by type

end of	2017				2016			
	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value
Investment securities by type (CHF million)								
Debt securities issued by Swiss federal, cantonal or local governmental entities	199	13	0	212	241	18	0	259
Debt securities issued by foreign governments	1,215	21	0	1,236	1,309	34	0	1,343
Corporate debt securities	238	0	0	238	287	0	0	287
Residential mortgage-backed securities ¹	207	0	0	207	497	0	0	497
Commercial mortgage-backed securities	173	0	0	173	14	0	0	14
Debt securities available-for-sale	2,032	34	0	2,066	2,348	52	0	2,400
Banks, trust and insurance companies	95	30	0	125	66	23	0	89
Equity securities available-for-sale	95	30	0	125	66	23	0	89
Securities available-for-sale	2,127	64	0	2,191	2,414	75	0	2,489

¹ Relate to the consolidation of RMBS securitization VIEs where the assets are carried at fair value under the fair value option as are the VIE's liabilities recorded in long-term debt.

Proceeds from sales, realized gains and realized losses from available-for-sale securities

in	2017		2016		2015	
	Debt securities	Equity securities	Debt securities	Equity securities	Debt securities	Equity securities
Additional information (CHF million)						
Proceeds from sales	7	7	9	4	1	17
Realized gains	0	0	0	0	0	2

Amortized cost, fair value and average yield of debt securities

end of	Debt securities available-for-sale		
	Amortized cost	Fair value	Average yield (in %)
2017 (CHF million, except where indicated)			
Due within 1 year	728	731	0.91
Due from 1 to 5 years	838	861	0.89
Due from 5 to 10 years	252	259	0.52
Due after 10 years	214	215	4.28
Total debt securities	2,032	2,066	1.21

282 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

17 Other investments

end of	2017	2016
Other investments (CHF million)		
Equity method investments	3,066	3,121
Non-marketable equity securities ¹	1,292	1,731
Real estate held for investment ²	232	268
Life finance instruments ³	1,374	1,657
Total other investments	6,964	6,777

¹ Includes private equity, hedge funds and restricted stock investments as well as certain investments in non-marketable mutual funds for which the Group has neither significant influence nor control over the investee.

² As of December 31, 2017 and 2016, real estate held for investment included foreclosed or repossessed real estate of CHF 41 million and CHF 29 million, respectively, of which CHF 21 million and CHF 27 million, respectively were related to residential real estate.

³ Includes life settlement contracts at investment method and SPVA contracts.

Non-marketable equity securities held by subsidiaries that are considered investment companies are held by separate legal entities that are within the scope of ASC Topic 946 – Financial Services – Investment Companies. In addition, non-marketable equity securities held by subsidiaries that are considered broker-dealer entities are held by separate legal entities that are within the scope of ASC Topic 940 – Financial Services – Brokers and Dealers. Non-marketable equity securities include investments in entities that regularly calculate net asset value (NAV) per share or its equivalent.

► Refer to "Note 34 – Financial Instruments" for further information on such investments.

Substantially all non-marketable equity securities are carried at ☉ fair value. There were no non-marketable equity securities not carried at fair value that have been in a continuous unrealized loss position.

The Group performs a regular impairment analysis of real estate portfolios. The carrying values of the impaired properties were written down to their respective fair values, establishing a new cost base. For these properties, the fair values were measured based on either discounted cash flow analyses or external market appraisals. Impairments of CHF 16 million, CHF 31 million and CHF 21 million were recorded in 2017, 2016 and 2015, respectively.

The accumulated depreciation related to real estate held for investment amounted to CHF 389 million, CHF 386 million and CHF 365 million for 2017, 2016 and 2015, respectively.

18 Loans, allowance for loan losses and credit quality

Loans are divided in two portfolio segments, "consumer" and "corporate & institutional". Consumer loans are disaggregated into the classes of mortgages, loans collateralized by securities and consumer finance. Corporate and institutional loans are disaggregated into the classes of real estate, commercial and industrial loans, financial institutions, and governments and public institutions.

The determination of the loan classes is primarily driven by the customer segmentation in the private banking, corporate and institutional as well as investment banking businesses across the Group's core business divisions, all of which are engaged in lending activities.

The Group assigns both counterparty and transaction ratings to its credit exposures. The counterparty rating reflects the probability of default (PD) of the counterparty. For lombard loans, the PD is primarily based on the collateral. The transaction rating reflects the expected loss or the loss given default (LGD), considering collateral, on a given transaction if the counterparty defaults. Credit risk is assessed and monitored on the single obligor and single obligation level as well as on the credit portfolio level as represented by the classes of loans. Credit limits are used to manage counterparty credit risk.

Loans

end of	2017	2016
Loans (CHF million)		
Mortgages	106,039	104,335
Loans collateralized by securities	42,016	37,268
Consumer finance	4,242	3,430
Consumer	152,297	145,033
Real estate	26,599	26,016
Commercial and industrial loans	81,670	83,740
Financial institutions	15,697	17,921
Governments and public institutions	3,874	4,273
Corporate & institutional	127,840	131,950
Gross loans	280,137	277,043
of which held at amortized cost	264,830	257,515
of which held at fair value	15,307	19,528
Net (unearned income)/deferred expenses	(106)	(129)
Allowance for loan losses	(882)	(938)
Net loans	279,149	275,976
Gross loans by location (CHF million)		
Switzerland	157,696	158,766
Foreign	122,441	118,277
Gross loans	280,137	277,043
Impaired loan portfolio (CHF million)		
Non-performing loans	1,048	1,236
Non-interest-earning loans	223	265
Non-performing and non-interest-earning loans	1,271	1,501
Restructured loans	290	356
Potential problem loans	549	613
Other impaired loans	839	971
Gross impaired loans	2,110	2,472

284 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Allowance for loan losses

	2017			2016			2015		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
Allowance for loan losses (CHF million)									
Balance at beginning of period	216	722	938	216	650	866	251	507	758
Net movements recognized in statements of operations	54	136	190	63	186	249	66	229	295
Gross write-offs	(60)	(242)	(302)	(86)	(192)	(278)	(118)	(111)	(229)
Recoveries	12	41	53	13	53	66	12	16	28
Net write-offs	(48)	(201)	(249)	(73)	(139)	(212)	(106)	(95)	(201)
Provisions for interest	(1)	14	13	10	9	19	6	12	18
Foreign currency translation impact and other adjustments, net	(1)	(9)	(10)	0	17	17	(1)	(3)	(4)
Balance at end of period	220	662	882	216	722	938	216	650	866
of which individually evaluated for impairment	179	475	654	172	528	700	170	490	660
of which collectively evaluated for impairment	41	187	228	44	194	238	46	170	216
Gross loans held at amortized cost (CHF million)									
Balance at end of period	152,277	112,553	264,830	145,070	112,445	257,515	144,895	108,331	253,186
of which individually evaluated for impairment ¹	632	1,478	2,110	662	1,810	2,472	647	1,326	1,973
of which collectively evaluated for impairment	151,645	111,075	262,720	144,408	110,635	255,043	144,208	107,005	251,213

¹ Represents gross impaired loans both with and without a specific allowance.

Purchases, reclassifications and sales

in	2017			2016			2015		
	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total	Consumer	Corporate & institutional	Total
Loans held at amortized cost (CHF million)									
Purchases ¹	0	3,381	3,381	30	3,405	3,435	389	4,294	4,683
Reclassifications from loans held-for-sale ²	0	63	63	0	125	125	0	355	355
Reclassifications to loans held-for-sale ³	0	7,407	7,407	1,632	2,768	4,400	1,641	735	2,376
Sales ³	0	7,051	7,051	72	2,087	2,159	0	373	373

¹ Includes drawdowns under purchased loan commitments.

² Includes loans previously reclassified to held-for-sale that were not sold and were reclassified back to loans held-to-maturity.

³ All loans held at amortized cost which are sold are reclassified to loans held-for-sale on or prior to the date of the sale.

Credit quality of loans held at amortized cost

Management monitors the credit quality of loans through its credit risk management processes, which are structured to assess, measure, monitor and manage risk on a consistent basis. This process requires careful consideration of proposed extensions of credit, the setting of specific limits, monitoring during the life of the exposure, active use of credit mitigation tools and a disciplined approach to recognizing credit impairment.

Management evaluates many factors when assessing the credit quality of loans. These factors include the volatility of default probabilities, rating changes, the magnitude of potential loss, internal risk ratings, and geographic, industry and other economic factors. For the purpose of credit quality disclosures, the Group uses detailed internal risk ratings which are aggregated to the credit quality indicators investment grade and non-investment grade.

The Group employs a set of credit ratings for the purpose of internally rating counterparties. Credit ratings are intended to reflect the risk of default of each counterparty. Ratings are assigned based on internally developed rating models and processes, which are subject to governance and internally independent validation procedures.

Internal ratings are assigned to all loans reflecting the Group's internal view of the credit quality of the counterparty. Internal ratings may differ from a counterparty's external ratings, if such ratings are available. Internal ratings are regularly reviewed depending on exposure type, client segment, collateral or event-driven developments. For the calculation of internal risk estimates (e.g., an estimate of expected loss in the event of a counterparty default) and risk-weighted assets, a PD, LGD and exposure at default are assigned to each facility. These three parameters are primarily derived from internally developed statistical models that have been backtested against internal experience, validated by a function independent of the model owners on a regular basis and approved by the Group's main regulators for application in the regulatory capital calculation in the A-IRB approach under

the Basel framework. For the majority of clients and counterparties, internal ratings or PDs are calculated directly by proprietary statistical rating models. These models are based on internally compiled data comprising both quantitative factors (e.g., primarily balance sheet information for corporates and loan-to-value ratio and the borrower's income level for mortgage lending) and qualitative factors (e.g., credit histories from credit reporting bureaus) concentrating on economic trends and financial fundamentals. For statistical rating models calculating a PD, an equivalent rating based on the Standard & Poor's rating scale is assigned based on the PD band associated with each rating, which is used for disclosure purposes. For the remaining facilities where statistical rating models are not used, a PD is determined through an internal rating assigned on the basis of a structured expert approach. Credit officers make use of peer analyses, industry comparisons, external ratings and research as well as the judgment of credit experts for the purpose of their analysis. The PD for each internal rating is calibrated to historical default experience using internal data and external data from Standard & Poor's.

Reverse repurchase agreements are fully collateralized and in the event of counterparty default the reverse repurchase agreement provides the Group the right to liquidate the collateral held. Group risk management manages these instruments on the basis of the value of the underlying collateral, as opposed to loans, which are risk-managed on the ability of the counterparty to repay. Therefore the underlying collateral coverage is the most appropriate credit quality indicator for reverse repurchase agreements. As such, reverse repurchase agreements have not been included in the following tables.

The following tables present the Group's recorded investment in loans held at amortized cost by aggregated internal counterparty credit ratings investment grade and non-investment grade that are used as credit quality indicators for the purpose of this disclosure, and a related aging analysis.

286 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Gross loans held at amortized cost by internal counterparty rating

	Investment grade	Non-investment grade		
end of	AAA to BBB	BB to C	D	Total
2017 (CHF million)				
Mortgages	94,553	11,214	272	106,039
Loans collateralized by securities	38,387	3,530	99	42,016
Consumer finance	1,801	2,241	180	4,222
Consumer	134,741	16,985	551	152,277
Real estate	20,278	5,640	85	26,003
Commercial and industrial loans	39,475	35,250	1,300	76,025
Financial institutions	7,258	2,022	46	9,326
Governments and public institutions	1,124	74	1	1,199
Corporate & institutional	68,135	42,986	1,432	112,553
Gross loans held at amortized cost	202,876	59,971	1,983	264,830
Value of collateral ¹	189,048	49,271	1,422	239,741
2016 (CHF million)				
Mortgages	92,533	11,613	189	104,335
Loans collateralized by securities	34,136	2,916	216	37,268
Consumer finance	1,164	2,119	184	3,467
Consumer	127,833	16,648	589	145,070
Real estate	19,594	5,878	84	25,556
Commercial and industrial loans	36,469	35,945	1,459	73,873
Financial institutions	9,695	1,887	107	11,689
Governments and public institutions	1,253	60	14	1,327
Corporate & institutional	67,011	43,770	1,664	112,445
Gross loans held at amortized cost	194,844	60,418	2,253	257,515
Value of collateral ¹	180,276	51,344	1,480	233,100

¹ Includes the value of collateral up to the amount of the outstanding related loans. For mortgages, the value of collateral is determined at the time of granting the loan and thereafter regularly reviewed according to the Group's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by property type, market liquidity and market transparency.

Value of collateral

In the Group's private banking, corporate and institutional businesses, all collateral values for loans are regularly reviewed according to the Group's risk management policies and directives, with maximum review periods determined by collateral type, market liquidity and market transparency. For example, traded securities are revalued on a daily basis and property values are appraised over a period of more than one year considering the characteristics of the property, current developments in the relevant real estate market and the current level of credit exposure to the borrower. If the credit exposure to a borrower has changed significantly, in volatile markets or in times of increasing general market risk, collateral values may be appraised more frequently. Management judgment is applied in assessing whether markets are volatile or

general market risk has increased to a degree that warrants a more frequent update of collateral values. Movements in monitored risk metrics that are statistically different compared to historical experience are considered in addition to analysis of externally-provided forecasts, scenario techniques and macro-economic research. For impaired loans, the fair value of collateral is determined within 90 days of the date the impairment was identified and thereafter regularly revalued by Group credit risk management within the impairment review process.

In the Group's investment banking businesses, few loans are collateral dependent. The collateral values for these loans are appraised on at least an annual basis, or when a loan-relevant event occurs.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group
Notes to the consolidated financial statements

287

Gross loans held at amortized cost – aging analysis

end of	Current	Past due				Total	Total
	Up to 30 days	31–60 days	61–90 days	More than 90 days			
2017 (CHF million)							
Mortgages	105,689	102	27	14	207	350	106,039
Loans collateralized by securities	41,867	37	0	0	112	149	42,016
Consumer finance	3,701	297	39	40	145	521	4,222
Consumer	151,257	436	66	54	464	1,020	152,277
Real estate	25,871	37	12	15	68	132	26,003
Commercial and industrial loans	74,831	429	40	201	524	1,194	76,025
Financial institutions	8,947	333	1	2	43	379	9,326
Governments and public institutions	1,197	1	0	0	1	2	1,199
Corporate & institutional	110,846	800	53	218	636	1,707	112,553
Gross loans held at amortized cost	262,103	1,236	119	272	1,100	2,727	264,830
2016 (CHF million)¹							
Mortgages	104,013	106	34	6	176	322	104,335
Loans collateralized by securities	36,953	93	1	1	220	315	37,268
Consumer finance	2,963	276	36	40	152	504	3,467
Consumer	143,929	475	71	47	548	1,141	145,070
Real estate	25,381	93	17	2	63	175	25,556
Commercial and industrial loans	72,234	618	131	131	759	1,639	73,673
Financial institutions	11,542	43	0	0	104	147	11,689
Governments and public institutions	1,269	44	0	0	14	58	1,327
Corporate & institutional	110,426	798	148	133	940	2,019	112,445
Gross loans held at amortized cost	254,355	1,273	219	180	1,488	3,160	257,515

¹ Prior period has been corrected.

Impaired loans

Categories of impaired loans

In accordance with Group policies, impaired loans include non-performing loans, non-interest-earning loans, restructured loans and potential problem loans.

• Refer to "Loans" in Note 1 – Summary of significant accounting policies for further information on categories of impaired loans.

As of December 31, 2017 and 2016, the Group did not have any material commitments to lend additional funds to debtors whose loan terms had been modified in troubled debt restructurings.

288 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Gross impaired loans by category

end of	Non-performing and non-interest-earning loans			Other impaired loans			Total
	Non-performing	Non-interest-earning	Total	Re-structured	Potential problem	Total	
2017 (CHF million)							
Mortgages	236	17	253	13	66	79	332
Loans collateralized by securities	96	16	112	0	2	2	114
Consumer finance	176	9	185	0	1	1	186
Consumer	508	42	550	13	69	82	632
Real estate	73	4	77	0	19	19	96
Commercial and industrial loans	465	134	599	277	458	735	1,334
Financial institutions	1	43	44	0	3	3	47
Governments and public institutions	1	0	1	0	0	0	1
Corporate & institutional	540	181	721	277	480	757	1,478
Gross impaired loans	1,048	223	1,271	290	549	839	2,110
2016 (CHF million)							
Mortgages	190	11	201	13	40	53	254
Loans collateralized by securities	193	17	210	0	13	13	223
Consumer finance	180	4	184	0	1	1	185
Consumer	563	32	595	13	54	67	662
Real estate	62	5	67	0	19	19	86
Commercial and industrial loans	539	182	721	345	513	858	1,579
Financial institutions	58	46	104	0	27	27	131
Governments and public institutions	14	0	14	0	0	0	14
Corporate & institutional	673	233	906	345	559	904	1,810
Gross impaired loans	1,236	265	1,501	358	613	971	2,472

¹ As of December 31, 2017 and 2016, CHF 90 million and CHF 62 million, respectively, were related to consumer mortgages secured by residential real estate for which formal foreclosure proceedings according to local requirements of the applicable jurisdiction were in process.

Write-off and recovery of loans

Write-off of a loan occurs when it is considered certain that there is no possibility of recovering the entire outstanding principal. In the Group's investment banking businesses, a loan is written down to its net book value once the loan provision is greater than 80% of the loan notional amount, unless repayment of the loan is anticipated to occur within the next two quarters. In the Group's private banking, corporate and institutional businesses, write-offs are made, based on an individual counterparty assessment performed by Group credit risk management, if it is certain that parts of a loan or the entire loan will not be recoverable. For collateralized loans, the collateral is assessed and the unsecured exposure is written off. Write-offs on uncollateralized loans are based on the borrower's ability to pay back the outstanding loan out of free cash flow. The Group evaluates the recoverability of the loans granted, if

a borrower is expected to default wholly or partly on its contractual payment obligations or to meet these only with third-party support. Adjustments are made to reflect the estimated realizable value of the loan or any collateral. Triggers to assess the creditworthiness of a borrower to absorb the adverse developments include i) a default on interest or principal payments by more than 90 days, ii) a waiver of interest or principal by the Group, iii) a downgrade of the loan to non-interest-earning, iv) the collection of the debt through seizure order, bankruptcy proceedings or realization of collateral, or v) the insolvency of the borrower. Based on such assessment, Group credit risk management evaluates the need for write-offs individually and on an ongoing basis.

Recoveries of loans previously written off are recorded based on the cash or estimated fair value of other assets received.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

289

Notes to the consolidated financial statements

Gross impaired loan details

end of	2017			2016		
	Recorded investment	Unpaid principal balance	Associated specific allowance	Recorded investment	Unpaid principal balance	Associated specific allowance
Gross impaired loan detail (CHF million)						
Mortgages	254	239	36	211	198	21
Loans collateralized by securities	111	97	49	209	193	54
Consumer finance	180	160	94	177	160	97
Consumer	545	496	179	597	551	172
Real estate	86	79	11	65	59	10
Commercial and industrial loans	997	959	427	1,283	1,250	472
Financial institutions	47	46	37	126	122	46
Governments and public institutions	1	1	0	14	14	0
Corporate & institutional	1,131	1,085	475	1,488	1,445	528
Gross impaired loans with a specific allowance	1,676	1,581	654	2,085	1,996	700
Mortgages	78	78	–	43	43	–
Loans collateralized by securities	3	3	–	14	14	–
Consumer finance	6	6	–	8	8	–
Consumer	87	87	–	65	65	–
Real estate	10	10	–	21	21	–
Commercial and industrial loans	337	337	–	296	296	–
Financial institutions	0	0	–	5	5	–
Corporate & institutional	347	347	–	322	322	–
Gross impaired loans without specific allowance	434	434	–	387	387	–
Gross impaired loans	2,110	2,015	654	2,472	2,383	700
of which consumer	632	583	179	662	616	172
of which corporate & institutional	1,478	1,432	475	1,810	1,767	528

290 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Gross impaired loan details (continued)

in	2017			2016			2015		
	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized (cash basis)	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized (cash basis)	Average recorded investment	Interest income recognized	Interest income recognized (cash basis)
Gross impaired loan detail (CHF million)									
Mortgages	229	2	1	195	2	1	190	2	2
Loans collateralized by securities	116	1	1	153	1	1	82	0	0
Consumer finance	167	5	5	205	1	1	228	1	1
Consumer	512	8	7	553	4	3	500	3	3
Real estate	78	1	0	72	1	0	74	0	0
Commercial and industrial loans	1,163	17	5	1,039	10	4	626	7	3
Financial institutions	76	1	1	154	1	0	149	1	1
Governments and public institutions	5	0	0	5	0	0	0	0	0
Corporate & institutional	1,322	19	6	1,270	12	4	849	8	4
Gross impaired loans with a specific allowance	1,834	27	13	1,823	16	7	1,349	11	7
Mortgages	83	3	0	83	3	0	51	4	0
Loans collateralized by securities	7	0	0	24	0	0	33	0	0
Consumer finance	3	0	0	11	0	0	7	0	0
Consumer	93	3	0	118	3	0	91	4	0
Real estate	27	1	0	31	1	0	12	1	0
Commercial and industrial loans	271	11	1	307	7	1	98	3	1
Financial institutions	0	0	0	5	0	0	4	0	0
Governments and public institutions	0	0	0	5	0	0	0	0	0
Corporate & institutional	298	12	1	348	8	1	114	4	1
Gross impaired loans without specific allowance	391	15	1	466	11	1	205	8	1
Gross impaired loans	2,225	42	14	2,289	27	8	1,554	19	8
of which consumer	605	11	7	671	7	3	591	7	3
of which corporate & institutional	1,620	31	7	1,618	20	5	963	12	5

Allowance for specifically identified credit losses on impaired loans

The Group considers a loan impaired when, based on current information and events, it is probable that the Group will be unable to collect the amounts due according to the contractual terms of the loan agreement. The Group performs an in-depth review and analysis of impaired loans considering factors such as recovery and exit options as well as collateral and counterparty risk. In general, all impaired loans are individually assessed. The trigger to detect an impaired loan is non-payment of interest, principal amounts or other contractual payment obligations. In addition, loans to corporates and institutions managed on the Swiss platform are regularly reviewed depending on exposure type, client segment, collateral or event-driven developments. All other corporate and institutional loans are reviewed at least annually based on the borrower's financial statements and any indications of difficulties they may experience. Loans that are not impaired, but which are of special concern due to changes in covenants, downgrades, negative financial news and other adverse developments, are either transferred to recovery management or included on a watch list. All loans on the

watch list are reviewed at least quarterly to determine whether they should be released, remain on the watch list or be moved to recovery management. For loans in recovery management from the Swiss platform, larger positions are reviewed on a quarterly basis for any event-driven changes. Otherwise, these loans are reviewed at least annually. All other loans in recovery management are reviewed on at least a quarterly basis. If an individual loan specifically identified for evaluation is considered impaired, the allowance is determined as a reasonable estimate of credit losses existing as of the end of the reporting period. Thereafter, the allowance is revalued by credit risk management at least annually or more frequently depending on the risk profile of the borrower or credit relevant events. For non-collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the present value of estimated future cash flows, except that as a practical expedient an impairment may be measured based on a loan's observable market price. If the present value of estimated future cash flows is used, the impaired loan and related allowance are revalued to reflect the passage of time. For collateral-dependent impaired loans, an impairment is measured using the fair value of the collateral.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

291

Notes to the consolidated financial statements

Restructured loans held at amortized cost

In	2017			2016			2015		
	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification	Number of contracts	Recorded investment – pre-modification	Recorded investment – post-modification
Restructured loans (CHF million, except where indicated)									
Mortgages	0	0	0	0	0	0	1	13	13
Loans collateralized by securities	0	0	0	0	0	0	1	0	0
Commercial and industrial loans	15	123	119	16	201	201	13	207	210
Financial institutions	0	0	0	0	0	0	1	2	2
Total	15	123	119	16	201	201	16	222	225

In 2017, the loan modifications of the Group included extended loan repayment terms, including the suspension of quarterly and annual loan amortizations, modifications of covenants, a waiver of a loan termination and waivers of claims.

In 2017 and 2015, the Group reported the default of one loan within commercial and industrial loans with a recorded investment amount of CHF 48 million and CHF 65 million, respectively, which had been restructured within the previous 12 months. In 2016, the Group did not experience a default of such loans.

19 Premises and equipment

end of	2017	2016
Premises and equipment (CHF million)		
Buildings and improvements	2,163	2,197
Land	346	328
Leasehold improvements	2,102	2,164
Software	5,727	6,676
Equipment	2,149	2,119
Premises and equipment	12,487	13,484
Accumulated depreciation	(7,801)	(8,773)
Total premises and equipment, net	4,686	4,711

Depreciation and impairment

In	2017	2016	2015
CHF million			
Depreciation	826	887	1,012
Impairment	33	25	24

292 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

20 Goodwill

Goodwill							
	Swiss Universal Bank	International Wealth Management	Asia Pacific	Global Markets	Investment Banking & Capital Markets	Strategic Resolution Unit	Credit Suisse Group
2017							
Gross amount of goodwill (CHF million)							
Balance at beginning of period	623	1,612	2,318	3,195	1,044	12	8,604
Foreign currency translation impact	(13)	(55)	(50)	(17)	(23)	0	(158)
Other	0	(13)	0	0	0	0	(13)
Balance at end of period	610	1,544	2,268	3,178	1,021	12	8,633
Accumulated impairment (CHF million)							
Balance at beginning of period	0	0	772	2,719	388	12	3,891
Balance at end of period	0	0	772	2,719	388	12	3,891
Netbook value (CHF million)							
Netbook value	610	1,544	1,496	459	633	0	4,742
2016							
Gross amount of goodwill (CHF million)							
Balance at beginning of period	610	1,573	2,294	3,183	1,027	12	8,699
Goodwill acquired during the year	5	0	0	0	0	0	5
Foreign currency translation impact	9	32	37	12	17	0	107
Other	(1)	7	(13)	0	0	0	(7)
Balance at end of period	623	1,612	2,318	3,195	1,044	12	8,604
Accumulated impairment (CHF million)							
Balance at beginning of period	0	0	772	2,719	388	12	3,891
Balance at end of period	0	0	772	2,719	388	12	3,891
Netbook value (CHF million)							
Netbook value	623	1,612	1,546	476	656	0	4,913

In accordance with US GAAP, the Group continually assesses whether or not there has been a triggering event requiring a review of goodwill. As of December 31, 2017 and 2016, the Group's market capitalization was below book value.

On December 7, 2016, and on February 14, 2017, the Group announced a reorganization and change to financial reporting affecting its Swiss Universal Bank and Asia Pacific segments. During the first quarter of 2017, these measures were implemented. The Group determined that these changes constituted triggering events. The Group's reporting units as a result of these measures are defined as follows: Swiss Universal Bank – Private Clients (formerly Private Banking), Swiss Universal Bank – Corporate & Institutional Clients (formerly Corporate & Institutional Banking), International Wealth Management – Private Banking, International Wealth Management – Asset Management, Asia Pacific – Wealth Management & Connected (formerly Private Banking), Asia Pacific – Markets (formerly Investment Banking), Global Markets, Investment Banking & Capital Markets and the Strategic Resolution Unit.

The carrying value of each reporting unit for the purpose of the goodwill impairment test is determined by considering the reporting units' risk-weighted assets usage, leverage ratio exposure, deferred tax assets, goodwill and intangible assets. Any residual equity, after considering the total of these elements, is allocated to the reporting units on a pro-rata basis.

In estimating the fair value of its reporting units, the Group applied a combination of the market approach and the income approach. Under the market approach, consideration was given to price to projected earnings multiples or price to book value multiples for similarly traded companies and prices paid in recent transactions that have occurred in its industry or in related industries. Under the income approach, a discount rate was applied that reflects the risk and uncertainty related to the reporting unit's projected cash flows, which were determined from the Group's financial plan.

In determining the estimated fair value, the Group relied upon its updated five-year strategic business plan which included significant management assumptions and estimates based on its view of current and future economic conditions and regulatory changes.

Goodwill is tested for impairment before and immediately after a reorganization or restructuring of reporting units. As a result, the goodwill impairment test was performed during the first quarter of 2017 under the old business structure and then again under the modified structure according to the measures implemented in connection with the announcements on December 7, 2016 and February 14, 2017. Based on its goodwill impairment analysis performed during the first quarter of 2017, the Group concluded that the estimated fair value for all of its reporting units with goodwill impacted by the measures implemented in connection with the

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

293

Notes to the consolidated financial statements

December 7, 2016 and February 14, 2017 announcements substantially exceeded their related carrying values and that no impairment was necessary.

Based on its goodwill impairment analysis performed as of December 31, 2017, the Group concluded that the estimated fair value for all of the reporting units with goodwill substantially exceeded their related carrying values and no impairment was necessary as of December 31, 2017.

The Group engaged the services of an independent valuation specialist to assist in the valuation of the Global Markets reporting unit and the Asia Pacific – Markets reporting unit as of December 31, 2017. The valuations were also performed using a combination of the market approach and income approach.

The results of the impairment evaluation of each reporting unit's goodwill would be significantly impacted by adverse changes in the underlying parameters used in the valuation process. If actual outcomes adversely differ by a significant margin from its best estimates of the key economic assumptions and associated cash flows applied in the valuation of the reporting unit, the Group could potentially incur material impairment charges in the future.

As a result of acquisitions, the Group has recorded goodwill as an asset in its consolidated balance sheets, the most significant component of which arose from the acquisition of Donaldson, Lufkin & Jenrette Inc. in 2000.

21 Other intangible assets

end of	2017			2016		
	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount
Other intangible assets (CHF million)						
Trade names/trademarks	27	(26)	1	28	(26)	2
Client relationships	47	(18)	29	50	(14)	36
Other	5	(3)	2	6	(3)	3
Total amortizing other intangible assets	79	(47)	32	84	(43)	41
Non-amortizing other intangible assets	191	–	191	172	–	172
of which mortgage servicing rights, at fair value	159	–	159	138	–	138
Total other intangible assets	270	(47)	223	256	(43)	213

Additional information

in	2017	2016	2015
Aggregate amortization and impairment (CHF million)			
Aggregate amortization	7	8	18
Impairment	2	0	16
of which related to restructuring expenses	0	0	15

Estimated amortization

Estimated amortization (CHF million)	
2018	8
2019	4
2020	3
2021	2
2022	2

294 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

22 Other assets and other liabilities

end of	2017	2016	end of	2017	2016
Other assets (CHF million)			Other liabilities (CHF million)		
Cash collateral on derivative instruments	5,141	5,705	Cash collateral on derivative instruments	8,644	11,497
Cash collateral on non-derivative transactions	490	1,237	Cash collateral on non-derivative transactions	473	369
Derivative instruments used for hedging	50	148	Derivative instruments used for hedging	99	2
Assets held-for-sale	8,900	8,214	Deposits held-for-sale	0	1,577
of which loans ¹	8,130	8,062	Provisions	1,007	4,077
of which real estate ²	141	122	of which off-balance sheet risk	106	88
of which long-lived assets	29	30	Restructuring liabilities	306	311
Assets held for separate accounts	190	431	Liabilities held for separate accounts	190	431
Interest and fees receivable	4,669	4,787	Interest and fees payable	5,591	6,039
Deferred tax assets ³	5,522	5,928	Current tax liabilities	700	636
Prepaid expenses	379	394	Deferred tax liabilities	394	129
Failed purchases	1,327	2,423	Failed sales	720	737
Defined benefit pension and post-retirement plan assets	2,170	1,061	Defined benefit pension and post-retirement plan liabilities	541	516
Other ⁴	3,833	6,637	Other	12,947	13,534
Other assets	32,071	36,665	Other liabilities	31,612	39,685

¹ Included as of December 31, 2017 and 2016 were CHF 534 million and CHF 681 million, respectively, in restricted loans, which represented collateral on secured borrowings.

² As of December 31, 2017 and 2016, real estate held-for-sale included foreclosed or repossessed real estate of CHF 8 million and CHF 16 million, respectively, of which CHF 5 million and CHF 13 million, respectively were related to residential real estate.

³ Includes a reclassification from other assets to deferred tax assets in the first quarter of 2017 as a result of the early adoption of ASU 2016-16. Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" for further information.

23 Deposits

end of	2017			2016		
	Switzer-land	Foreign	Total	Switzer-land	Foreign	Total
Deposits (CHF million)						
Non-interest-bearing demand deposits	2,593	2,058	4,651	2,963	1,645	4,608
Interest-bearing demand deposits	125,323	32,732	158,055	122,053	33,440	155,493
Savings deposits	64,068	18	64,086	63,005	2	63,007
Time deposits	32,531	117,252	149,783 ¹	35,716	119,807	155,525 ¹
Total deposits	224,515	152,060	376,575²	223,739	154,894	378,633²
of which due to banks	–	–	15,413	–	–	22,800
of which customer deposits	–	–	361,162	–	–	355,833

The designation of deposits in Switzerland versus foreign deposits is based upon the location of the office where the deposit is recorded.

¹ Included CHF 149,659 million and CHF 155,458 million as of December 31, 2017 and 2016, respectively, of the Swiss franc equivalent of individual time deposits greater than USD 100,000 in Switzerland and foreign offices.

² Not included as of December 31, 2017 and 2016 were CHF 135 million and CHF 132 million, respectively, of overdrawn deposits reclassified as loans. Prior period has been corrected.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

295

Notes to the consolidated financial statements

24 Long-term debt

end of	2017	2016
Long-term debt (CHF million)		
Senior	148,542	168,601
Subordinated	23,627	22,955
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs	863	1,759
Long-term debt	173,032	193,315
of which reported at fair value	63,628	72,868
of which structured notes	51,465	59,544

Total long-term debt includes debt issuances managed by Treasury that do not contain derivative features (vanilla debt), as well as hybrid debt instruments with embedded derivatives, which are issued as part of the Group's structured product activities. Long-term debt includes both Swiss franc and foreign exchange denominated fixed and variable rate bonds.

The interest rate ranges presented in the table below are based on the contractual terms of the Group's vanilla debt. Interest rate ranges for future coupon payments on structured products for which fair value has been elected are not included in the table below as these coupons are dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the time each coupon is paid. In addition, the effects of derivatives used for hedging are not included in the interest rate ranges on the associated debt.

Structured notes by product

end of	2017	2016
Structured notes (CHF million)		
Equity	32,059	35,980
Fixed income	14,471	16,395
Credit	4,678	5,713
Other	257	1,456
Total structured notes	51,465	59,544

Long-term debt by maturities

end of	2018	2019	2020	2021	2022	Thereafter	Total
Group parent company (CHF million)							
Senior debt							
Fixed rate	0	0	0	0	0	7,587	7,587
Variable rate	0	2,700	0	0	970	979	4,649
Interest rates (range in %) ¹	–	0.2	–	–	1.9	0.6–4.3	–
Subordinated debt							
Fixed rate	290	0	0	0	1,576	5,255	7,121
Interest rates (range in %) ¹	6.0	–	–	–	7.1	3.9–7.5	–
Subtotal – Group parent company	290	2,700	0	0	2,546	13,821	19,357
Subsidiaries (CHF million)							
Senior debt							
Fixed rate	9,752	16,272	9,210	7,669	8,264	26,378	77,545
Variable rate	13,362	6,522	7,107	6,434	4,525	20,611	58,761
Interest rates (range in %) ¹	0.1–6.5	0.1–7.5	0.1–7.2	0.1–7.2	0.1–8.2	0.1–7.1	–
Subordinated debt							
Fixed rate	10,038	0	1,837	0	111	4,316	16,302
Variable rate	0	201	0	0	3	0	204
Interest rates (range in %) ¹	4.9–13.3	1.6	3.4–7.0	–	7.6	5.7–8.0	–
Non-recourse liabilities from consolidated VIEs							
Fixed rate	244	344	0	27	5	0	620
Variable rate	71	0	0	1	0	171	243
Interest rates (range in %) ¹	2.8	2.9–3.0	–	9.3–10.3	0.0	0.6–10.7	–
Subtotal – Subsidiaries	33,467	23,339	18,154	14,131	12,908	51,676	153,675
Total long-term debt	33,757	26,039	18,154	14,131	15,454	65,497	173,032
of which structured notes	9,992	7,339	6,385	3,863	3,956	19,930	51,465

The maturity of perpetual debt is based on the earliest callable date. The maturity of all other debt is based on contractual maturity and includes certain structured notes that have mandatory early redemption features based on stipulated movements in markets or the occurrence of a market event. Within this population there are approximately CHF 3.1 billion of such notes with a contractual maturity of greater than one year that have an observable likelihood of redemption occurring within one year based on a modeling assessment.

¹ Excludes structured notes for which fair value has been elected as the related coupons are dependent upon the embedded derivatives and prevailing market conditions at the time each coupon is paid.

296 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

The Group and the Bank maintain a shelf registration statement with the SEC, which allows each entity to issue, from time to time, senior and subordinated debt securities, warrants and guarantees.

► Refer to "Note 40 – Subsidiary guarantee information" for further information on subsidiary guarantees.

The Group maintains a euro medium-term note program that allows the Bank to issue senior debt securities and that allows Credit Suisse Group AG to issue securities, which contain certain features that are designed to allow for statutory bail-in by the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA) under Swiss banking laws and regulations.

The Group maintains a senior debt program that allows the Group to issue senior debt securities with certain features that are designed to allow for statutory bail-in by FINMA.

The Bank maintains a JPY 500 billion Samurai shelf registration statement that allows it to issue, from time to time, senior and subordinated debt securities.

25 Accumulated other comprehensive income and additional share information

Accumulated other comprehensive income

	Gains/ (losses) on cash flow hedges	Cumulative translation adjustments	Unrealized gains/ (losses) on securities	Actualized gains/ (losses)	Net prior service credit/ (cost)	Gains/ (losses) on liabilities relating to credit risk	Accumulated other comprehensive income/ (loss)
2017 (CHF million)							
Balance at beginning of period	(35)	(12,095)	61	(4,278)	643	(568)	(16,272)
Increase/(decrease)	(61)	(1,054)	(13)	337	0	(2,008)	(2,799)
Increase/(decrease) due to equity method investments	1	0	0	0	0	0	1
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	33	30	0	358	(121)	32	332
Total increase/(decrease)	(27)	(1,024)	(13)	695	(121)	(1,976)	(2,466)
Balance at end of period	(62)	(13,119)	48	(3,683)	522	(2,544)	(18,738)
2016 (CHF million)							
Balance at beginning of period	(15)	(12,615)	60	(4,672)	607	–	(16,635)
Increase/(decrease)	(6)	441	1	7	142	(1,043)	(458)
Increase/(decrease) due to equity method investments	(6)	0	0	0	0	0	(6)
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	(8)	79	0	387	(106)	0	352
Cumulative effect of accounting changes, net of tax	0	0	0	0	0	475	475
Total increase/(decrease)	(20)	520	1	394	36	(568)	363
Balance at end of period	(35)	(12,095)	61	(4,278)	643	(568)	(16,272)
2015 (CHF million)							
Balance at beginning of period	(31)	(11,478)	64	(4,010)	452	–	(15,003)
Increase/(decrease)	0	(1,142)	(3)	(1,091)	238	–	(1,998)
Increase/(decrease) due to equity method investments	(15)	(1)	0	0	0	–	(16)
Reclassification adjustments, included in net income/(loss)	31	6	(1)	369	(93)	–	322
Total increase/(decrease)	16	(1,137)	(4)	(682)	155	–	(1,632)
Balance at end of period	(15)	(12,615)	60	(4,672)	607	–	(16,635)

Refer to "Note 27 – Tax" and "Note 30 – Pension and other post-retirement benefits" for income tax expense/(benefit) on the movements of accumulated other comprehensive income/(loss).

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

297

Notes to the consolidated financial statements

Details of significant reclassification adjustments

in	2017	2016	2015
Reclassification adjustments, included in net income/(loss) (CHF million)			
Cumulative translation adjustments			
Reclassification adjustments ¹	30	79	6
Actuarial gains/(losses)			
Amortization of recognized actuarial losses ²	444	513	472
Tax expense/(benefit)	(96)	(126)	(103)
Net of tax	358	387	369
Net prior service credit/(cost)			
Amortization of recognized prior service credit/(cost) ²	(153)	(134)	(110)
Tax expense/(benefit)	32	28	27
Net of tax	(121)	(106)	(83)

¹ Includes net releases of CHF 23 million on the sale of Credit Suisse (Monaco) S.A.M. in 2017 and net releases of CHF 59 million on the sale of Credit Suisse (Gibraltar) Limited in 2016. In addition, it includes net releases of CHF 17 million on the liquidation of Credit Suisse Principal Investments Limited and AJP Cayman Ltd. in 2016. These were reclassified from cumulative translation adjustments and included in net income in other revenues.

² These components are included in the computation of total benefit costs. Refer to "Note 30 – Pension and other post-retirement benefits" for further information.

Additional share information

	2017	2016	2015
Common shares issued			
Balance at beginning of period	2,089,897,378	1,957,379,244	1,607,168,947
Issuance of common shares	466,114,342	132,518,134	350,210,297
of which share-based compensation	0	30,000,000	0
Balance at end of period	2,556,011,720	2,089,897,378	1,957,379,244
Treasury shares			
Balance at beginning of period	0	(5,910,224)	(7,666,666)
Sale of treasury shares	809,307,879	1,218,245,936	766,096,105
Repurchase of treasury shares	(657,049,873)	(1,224,501,214)	(808,768,832)
Share-based compensation	41,994,328	12,165,502	44,429,161
Balance at end of period	(5,757,666)	0	(5,910,224)
Common shares outstanding			
Balance at end of period	2,550,254,054¹	2,089,897,378²	1,951,469,020

¹ At par value CHF 0.04 each, fully paid. In addition to the treasury shares, a maximum of 653,000,000 unissued shares (conditional, conversion and authorized capital) were available for issuance without further approval of the shareholders. 505,062,294 of these shares were reserved for capital instruments.

² At par value CHF 0.04 each, fully paid. In addition to the treasury shares, a maximum of 653,000,000 unissued shares (conditional, conversion and authorized capital) were available for issuance without further approval of the shareholders. 415,099,918 of these shares were reserved for capital instruments.

298 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

26 Offsetting of financial assets and financial liabilities

The disclosures set out in the tables below include ◊ derivatives, ◊ reverse repurchase and ◊ repurchase agreements, and securities lending and borrowing transactions that:

- are offset in the Group's consolidated balance sheets; or
- are subject to an enforceable master netting agreement or similar agreement (enforceable master netting agreements), irrespective of whether they are offset in the Group's consolidated balance sheets.

Similar agreements include derivative clearing agreements, global master repurchase agreements and global master securities lending agreements.

Derivatives

The Group transacts bilateral ◊ OTC derivatives (OTC derivatives) mainly under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements and Swiss Master Agreements for OTC derivative instruments. These agreements provide for the net settlement of all transactions under the agreement through a single payment in the event of default or termination under the agreement. They allow the Group to offset balances from derivative assets and liabilities as well as the receivables and payables to related cash collateral transacted with the same counterparty. Collateral for OTC derivatives is received and provided in the form of cash and marketable securities. Such collateral may be subject to the standard industry terms of an ISDA Credit Support Annex. The terms of an ISDA Credit Support Annex provide that securities received or provided as collateral may be pledged or sold during the term of the transactions and must be returned upon maturity of the transaction. These terms also give each counterparty the right to terminate the related transactions upon the other counterparty's failure to post collateral. Financial collateral received or pledged

for OTC derivatives may also be subject to collateral agreements which restrict the use of financial collateral.

For derivatives transacted with exchanges (exchange-traded derivatives) and central clearing counterparties (OTC-cleared derivatives), positive and negative replacement values (NRV) and related cash collateral may be offset if the terms of the rules and regulations governing these exchanges and central clearing counterparties permit such netting and offset.

Where no such agreements exist, fair values are recorded on a gross basis.

Exchange-traded derivatives or OTC-cleared derivatives, which are fully margined and for which the daily margin payments constitute settlement of the outstanding exposure, are not included in the offsetting disclosures because they are not subject to offsetting due to the daily settlement. The daily margin payments, which are not settled until the next settlement cycle is conducted, are presented in brokerage receivables or brokerage payables. The notional amount for these daily settled derivatives is included in the fair value of derivative instruments table in "Note 31 – Derivatives and hedging activities".

Under US GAAP, the Group elected to account for substantially all financial instruments with an embedded derivative that is not considered clearly and closely related to the host contract at fair value. There is an exception for certain bifurcated hybrid debt instruments which the Group did not elect to account for at fair value. However, these bifurcated embedded derivatives are generally not subject to enforceable master netting agreements and are not recorded as derivative instruments under trading assets and liabilities or other assets and other liabilities. Information on bifurcated embedded derivatives has therefore not been included in the offsetting disclosures.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

299

Notes to the consolidated financial statements

The following table presents the gross amount of derivatives subject to enforceable master netting agreements by contract and transaction type, the amount of offsetting, the amount of derivatives not subject to enforceable master netting agreements and the net amount presented in the consolidated balance sheets.

Offsetting of derivatives

end of	2017		2016	
	Derivative assets	Derivative liabilities	Derivative assets	Derivative liabilities
Gross derivatives subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)				
OTC-cleared	2.5	1.8	8.2	7.5
OTC	83.3	79.0	129.1	121.7
Exchange-traded	0.1	0.2	0.1	0.1
Interest rate products	85.9	81.0	137.4	129.3
OTC-cleared	0.2	0.2	0.0	0.0
OTC	29.1	34.6	59.3	69.2
Exchange-traded	0.0	0.0	0.0	0.1
Foreign exchange products	29.3	34.8	59.3	69.3
OTC	11.7	11.7	11.2	11.5
Exchange-traded	9.2	9.8	11.5	13.0
Equity/index-related products	20.9	21.5	22.7	24.5
OTC-cleared	3.6	3.8	2.1	2.3
OTC	3.9	4.7	5.8	6.2
Credit derivatives	7.5	8.5	7.9	8.5
OTC	1.4	0.9	2.2	1.1
Exchange-traded	0.0	0.0	0.0	0.1
Other products¹	1.4	0.9	2.2	1.2
OTC-cleared	6.3	5.8	10.3	9.8
OTC	129.4	130.9	207.6	209.7
Exchange-traded	9.3	10.0	11.6	13.3
Total gross derivatives subject to enforceable master netting agreements	145.0	146.7	229.5	232.8
Offsetting (CHF billion)				
OTC-cleared	(5.7)	(5.4)	(8.5)	(7.8)
OTC	(114.5)	(122.1)	(188.6)	(199.1)
Exchange-traded	(8.6)	(9.6)	(11.1)	(11.9)
Offsetting	(128.8)	(137.1)	(208.2)	(218.8)
of which counterparty netting	(113.8)	(113.8)	(184.7)	(184.7)
of which cash collateral netting	(15.0)	(23.3)	(23.5)	(34.1)
Net derivatives presented in the consolidated balance sheets (CHF billion)				
OTC-cleared	0.6	0.4	1.8	2.0
OTC	14.9	8.8	19.0	10.6
Exchange-traded	0.7	0.4	0.5	1.4
Total net derivatives subject to enforceable master netting agreements	16.2	9.6	21.3	14.0
Total derivatives not subject to enforceable master netting agreements²	3.4	5.2	5.6	6.4
Total net derivatives presented in the consolidated balance sheets	19.6	14.8	26.9	20.4
of which recorded in trading assets and trading liabilities	19.6	14.7	26.8	20.4
of which recorded in other assets and other liabilities	0.0	0.1	0.1	0.0

¹ Primarily precious metals, commodity and energy products.

² Represents derivatives where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

300 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Reverse repurchase and repurchase agreements and securities lending and borrowing transactions

Reverse repurchase and repurchase agreements are generally covered by global master repurchase agreements. In certain situations, for example, in the event of default, all contracts under the agreements are terminated and are settled net in one single payment. Global master repurchase agreements also include payment or settlement netting provisions in the normal course of business that state that all amounts in the same currency payable by each party to the other under any transaction or otherwise under the global master repurchase agreement on the same date shall be set off.

Transactions under such agreements are netted in the consolidated balance sheets if they are with the same counterparty, have the same maturity date, settle through the same clearing institution and are subject to the same master netting agreement. The amounts offset are measured on the same basis as the underlying transaction (i.e., on an accrual basis or fair value basis).

Securities lending and borrowing transactions are generally executed under global master securities lending agreements with netting terms similar to ISDA Master Agreements. In certain situations, for example in the event of default, all contracts under the agreement are terminated and are settled net in one single payment. Transactions under these agreements are netted in the consolidated balance sheets if they meet the same right of offset criteria as for reverse repurchase and repurchase agreements. In

general, most securities lending and borrowing transactions do not meet the criterion of having the same settlement date specified at inception of the transaction, and therefore they are not eligible for netting in the consolidated balance sheets. However, securities lending and borrowing transactions with explicit maturity dates may be eligible for netting in the consolidated balance sheets.

Reverse repurchase and repurchase agreements are collateralized principally by government securities, money market instruments and corporate bonds and have terms ranging from overnight to a longer or unspecified period of time. In the event of counterparty default, the reverse repurchase agreement or securities lending agreement provides the Group with the right to liquidate the collateral held. As is the case in the Group's normal course of business, a significant portion of the collateral received that may be sold or repledged was sold or repledged as of December 31, 2017 and December 31, 2016. In certain circumstances, financial collateral received may be restricted during the term of the agreement (e.g., in tri-party arrangements).

The following table presents the gross amount of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions subject to enforceable master netting agreements, the amount of offsetting, the amount of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions not subject to enforceable master netting agreements and the net amount presented in the consolidated balance sheets.

Offsetting of securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

and of	2017			2016		
	Gross	Offsetting	Net book value	Gross	Offsetting	Net book value
Securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions (CHF billion)						
Securities purchased under resale agreements	89.4	(28.8)	60.6	99.9	(26.9)	73.0
Securities borrowing transactions	18.7	(5.0)	13.7	24.0	(4.5)	19.5
Total subject to enforceable master netting agreements	108.1	(33.8)	74.3	123.9	(31.4)	92.5
Total not subject to enforceable master netting agreements ¹	41.0	-	41.0	42.2	-	42.2
Total	149.1	(33.8)	115.3 ²	166.1	(31.4)	134.7 ²

¹ Represents securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions where a legal opinion supporting the enforceability of setting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

² CHF 77,438 million and CHF 87,331 million of the total net amount as of the end of 2017 and 2016, respectively, are reported at fair value.

The following table presents the gross amount of securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions subject to enforceable master netting agreements, the amount of offsetting, the amount of securities sold under repurchase

agreements and securities lending transactions not subject to enforceable master netting agreements and the net amount presented in the consolidated balance sheets.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

301

Notes to the consolidated financial statements

Offsetting of securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions

end of	2017			2016		
	Gross	Offsetting	Net book value	Gross	Offsetting	Net book value
Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions (CHF billion)						
Securities sold under repurchase agreements	49.4	(31.5)	17.9	51.3	(28.0)	22.3
Securities lending transactions	7.1	(2.3)	4.8	8.3	(2.4)	5.9
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	37.0	0.0	37.0	31.9	0.0	31.9
Total subject to enforceable master netting agreements	93.5	(33.8)	59.7	91.5	(31.4)	60.1
Total not subject to enforceable master netting agreements¹	4.9	-	4.9	5.5	-	5.5
Total	98.4	(33.8)	64.6	97.0	(31.4)	65.6
of which securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	60.3	(33.8)	26.5 ²	64.4	(31.4)	33.0 ²
of which obligation to return securities received as collateral, at fair value	38.1	0.0	38.1	32.6	0.0	32.6

¹ Represents securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place.

² CHF 15,262 million and CHF 19,634 million of the total net amount as of the end of 2017 and 2016, respectively, are reported at fair value.

The following table presents the net amount presented in the consolidated balance sheets of financial assets and liabilities subject to enforceable master netting agreements and the gross amount of financial instruments and cash collateral not offset in the consolidated balance sheets. The table excludes derivatives, reverse repurchase and repurchase agreements and securities lending and

borrowing transactions not subject to enforceable master netting agreements where a legal opinion supporting the enforceability of netting in the event of default or termination under the agreement is not in place. Net exposure reflects risk mitigation in the form of collateral.

Amounts not offset in the consolidated balance sheets

end of	2017				2016			
	Net book value	Financial instruments ¹	Cash collateral received/ pledged ¹	Net exposure	Net book value	Financial instruments ¹	Cash collateral received/ pledged ¹	Net exposure
Financial assets subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)								
Derivatives	16.2	5.2	0.0	11.0	21.3	6.3	0.0	15.0
Securities purchased under resale agreements	60.6	60.6	0.0	0.0	73.0	73.0	0.0	0.0
Securities borrowing transactions	13.7	13.2	0.0	0.5	19.5	18.6	0.0	0.9
Total financial assets subject to enforceable master netting agreements	90.5	79.0	0.0	11.5	113.8	97.9	0.0	15.9
Financial liabilities subject to enforceable master netting agreements (CHF billion)								
Derivatives	9.6	2.1	0.0	7.5	14.0	3.3	0.0	10.7
Securities sold under repurchase agreements	17.9	17.9	0.0	0.0	22.3	22.3	0.0	0.0
Securities lending transactions	4.8	4.4	0.0	0.4	5.9	5.7	0.0	0.2
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	37.0	32.7	0.0	4.3	31.9	30.4	0.0	1.5
Total financial liabilities subject to enforceable master netting agreements	69.3	67.1	0.0	12.2	74.1	61.7	0.0	12.4

¹ The total amount reported in financial instruments (recognized financial assets and financial liabilities and non-cash financial collateral) and cash collateral is limited to the amount of the related instruments presented in the consolidated balance sheets and therefore any over-collateralization of these positions is not included.

Net exposure is subject to further credit mitigation through the transfer of the exposure to other market counterparties by the use of CDS and credit insurance contracts. Therefore the net

exposure presented in the table above is not representative of the Group's counterparty exposure.

302 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

27 Tax

Details of current and deferred taxes			
In	2017	2016	2015
Current and deferred taxes (CHF million)			
Switzerland	82	133	28
Foreign	421	501	463
Current income tax expense	503	634	491
Switzerland	244	(125)	196
Foreign	1,994	(68)	(164)
Deferred income tax expense/(benefit)	2,238	(193)	32
Income tax expense	2,741	441	523
Income tax expense/(benefit) reported in shareholders' equity related to:			
Gains/(losses) on cash flow hedges	(24)	(6)	(4)
Cumulative translation adjustment	1	(4)	(14)
Unrealized gains/(losses) on securities	1	1	(2)
Actuarial gains/(losses)	172	136	(174)
Net prior service credit/(cost)	(32)	10	37
Share-based compensation and treasury shares	3	104	25

Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate

In	2017	2016	2015
Income/(loss) before taxes (CHF million)			
Switzerland	1,796	2,111	1,746
Foreign	57	(4,377)	(4,168)
Income/(loss) before taxes	1,793	(2,266)	(2,422)
Reconciliation of taxes computed at the Swiss statutory rate (CHF million)			
Income tax expense/(benefit) computed at the statutory tax rate of 22%	394	(499)	(533)
Increase/(decrease) in income taxes resulting from:			
Foreign tax rate differential	(110)	(496)	(715)
Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment	0	1	1,432
Other non-deductible expenses	354	1,540	391
Additional taxable income	0	87	16
Lower taxed income	(276)	(219)	(276)
(Income)/loss taxable to noncontrolling interests	7	(11)	6
Changes in tax law and rates	2,095	145	347
Changes in deferred tax valuation allowance	123	76	(103)
Change in recognition of outside basis difference	(19)	218	262
Tax deductible impairments of Swiss subsidiary investments	88	(68)	(258)
(Windfall tax benefits) /shortfall tax charges on share-based compensation ¹	91	–	–
Other	(6)	(331)	(46)
Income tax expense	2,741	441	523

¹ As a result of the adoption of ASU 2016-09 windfall tax benefits and shortfall tax charges on share-based compensation are now recognized in the consolidated statements of operations and no longer in shareholders' equity. Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" for further information.

2017

Foreign tax rate differential of CHF 110 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses made in higher tax jurisdictions, such as the US, partially offset by foreign tax rate differential related to losses incurred in lower tax jurisdictions, mainly in Guernsey. The foreign tax rate expense of CHF 2,415 million comprised not only the foreign tax benefit based on statutory tax rates but also the tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

Other non-deductible expenses of CHF 354 million included the impact of CHF 217 million relating to non-deductible interest expenses (including a contingency accrual of CHF 155 million), CHF 57 million related to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, CHF 27 million related to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 10 million related to non-deductible foreign exchange losses, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 43 million.

Lower taxed income of CHF 276 million included a tax benefit of CHF 86 million related to non-taxable life insurance income, CHF 78 million related to non-taxable dividend income, CHF 31 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, CHF 25 million related to exempt income, and various smaller items.

Changes in tax law and rates of CHF 2,095 million mainly reflected the impact of the US tax reform enacted on December 22, 2017 which resulted in a reduction of the federal corporate income tax rate from 35% to 21%, effective as of January 1, 2018. The US tax reform required a re-assessment of the deferred tax assets.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 123 million included the net impact of the increase in valuation allowances on deferred tax assets of CHF 320 million, mainly in respect of two of the Group's operating entities in the UK. Also included was a tax benefit from the release of valuation allowances of CHF 197 million, mainly in respect of two of the Group's operating entities, one in the UK and one in Switzerland.

Other of CHF 6 million included CHF 105 million from own credit valuation gains, CHF 85 million relating to tax deductibility of previously taken litigation accruals and CHF 49 million from a favorable court decision, partially offset by CHF 248 million relating to the net re-assessment of deferred tax balances in respect of two of the Group's operating entities in Switzerland reflecting the establishment of Credit Suisse Asset Management & Investor Services (Schweiz) Holding AG, the impact of adverse earnings mix of the current year and changes in forecasted future profitability, CHF 17 million from prior year adjustments and CHF 16 million relating to the increase of tax contingency accruals. The remaining balance included various smaller items.

2016

Foreign tax rate differential of CHF 498 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses made in higher tax

jurisdictions, such as the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly the Bahamas. The foreign tax rate expense of CHF 433 million was not only impacted by the foreign tax benefit based on statutory tax rates but also by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

Other non-deductible expenses of CHF 1,540 million included the impact of CHF 983 million related to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, CHF 420 million relating to non-deductible interest expenses, CHF 52 million related to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 31 million related to non-deductible foreign exchange losses, CHF 25 million related to onerous lease provisions, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 29 million.

Lower taxed income of CHF 219 million included a tax benefit of CHF 71 million related to non-taxable life insurance income, CHF 58 million related to non-taxable dividend income, CHF 19 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, CHF 11 million related to exempt income, and various smaller items.

Changes in tax law and rates of CHF 145 million reflected a tax expense of CHF 139 million caused by the reduction of deferred tax assets from the enactment of UK corporation tax rate changes, and CHF 6 million related to changes in other countries.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 76 million included the net impact of the increase in valuation allowances on deferred tax assets of CHF 308 million, mainly in respect of four of the Group's operating entities, two in the UK, one in Hong Kong and one in Switzerland. Additionally, 2016 included an accrual of valuation allowances of CHF 91 million for previously recognized deferred tax assets in respect of one of the Group's operating entities in Hong Kong. Also included was a tax benefit from the release of valuation allowances of CHF 193 million, mainly in respect of one of the Group's operating entities in the UK. The change in UK corporation tax rates caused a release of valuation allowances of CHF 130 million in respect of four of the Group's operating entities in the UK.

Change in recognition of outside basis difference of CHF 218 million reflected a tax expense related to the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

Other of CHF 331 million included a tax benefit of CHF 392 million relating to the re-assessment of deferred tax balances in Switzerland reflecting changes in forecasted future profitability, CHF 37 million from own credit valuation gains and CHF 33 million from prior year adjustments, partially offset by CHF 89 million tax litigation expense and associated interest and penalties relating to two Italian income tax matters which have been resolved as part of an agreement with the Italian tax authorities, and CHF 22 million relating to the increase of tax contingency accruals. The remaining balance included various smaller items.

304 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

2015

Foreign tax rate differential of CHF 715 million reflected a foreign tax benefit mainly driven by losses made in higher tax jurisdictions, such as Brazil and the US, partially offset by foreign tax rate differential related to profits earned in lower tax jurisdictions, mainly Guernsey and the Bahamas. The foreign tax rate benefit in relation to total foreign tax expense of CHF 299 million was more than offset by tax impacts related to additional reconciling items as explained below.

Non-deductible amortization of other intangible assets and goodwill impairment of CHF 1,432 million reflected the non-deductible nature of the goodwill impairment.

Other non-deductible expenses of CHF 391 million included the impact of CHF 219 million relating to non-deductible interest expenses, CHF 69 million related to non-deductible bank levy costs and other non-deductible compensation expenses and management costs, CHF 50 million related to the non-deductible portion of the litigation provisions and settlement charges, and other various smaller non-deductible expenses of CHF 53 million.

Lower taxed income of CHF 276 million included a tax benefit of CHF 59 million related to non-taxable dividend income, CHF 58 million related to non-taxable life insurance income, CHF 50 million related to exempt income, CHF 49 million related to non-taxable foreign exchange gains, CHF 16 million in respect of income taxed at rates lower than the statutory tax rate, and various smaller items.

Changes in tax law and rates of CHF 347 million reflected a tax expense of CHF 189 million related to the change in New York City tax law, CHF 175 million caused by the reduction of deferred tax assets from the enactment of UK corporation tax rate changes and introduction of the bank corporation tax surcharge, and CHF 10 million related to changes in other countries, partially offset by a tax benefit of CHF 16 million from a change in the Brazil tax rate and CHF 11 million related to a change in New York state tax law.

Changes in deferred tax valuation allowances of CHF 103 million included the net impact of the release of valuation allowances of CHF 109 million, mainly in respect of two of the Group's operating entities, one in the UK and one in Hong Kong, relating to current year earnings. Additionally, 2015 included a release of valuation allowances of CHF 88 million for previously recognized deferred tax assets in respect of one of the Group's operating entities in Hong Kong. The change in UK corporation tax rates and introduction of the bank corporation tax surcharge in 2015 caused a release of valuation allowances of CHF 162 million in respect of four of the Group's operating entities in the UK. Also included was a tax expense of CHF 256 million resulting from the increase in valuation allowances on deferred tax assets mainly from three of the Group's operating entities, two in the UK and one in Switzerland.

Change in recognition of outside basis difference of CHF 262 million reflected a tax expense related to the expected reversal of the outside basis differences relating to Swiss subsidiary investments.

Other of CHF 46 million included a tax benefit of CHF 155 million relating to the re-assessment of deferred tax balances in Switzerland reflecting changes in forecasted future profitability, partially offset by a tax expense of CHF 48 million relating to the increase of tax contingency accruals and a tax expense of CHF 28 million from prior year adjustments. The remaining balance included various smaller items.

As of December 31, 2017, the Group had accumulated undistributed earnings from foreign subsidiaries of CHF 5.1 billion. No deferred tax liability was recorded in respect of those amounts as these earnings are considered indefinitely reinvested. It is not practicable to estimate the amount of unrecognized deferred tax liabilities for these undistributed foreign earnings.

Deferred tax assets and liabilities

end of	2017	2016
Deferred tax assets and liabilities (CHF million)		
Compensation and benefits	1,103	1,992
Loans	330	326
Investment securities	1,039	469
Provisions	441	1,341
Derivatives	97	105
Real estate	337	347
Net operating loss carry-forwards	6,829	6,548
Goodwill and intangible assets	696	44
Other	135	75
Gross deferred tax assets before valuation allowance	11,007	11,247
Less valuation allowance	(4,279)	(4,188)
Gross deferred tax assets net of valuation allowance	6,728	7,059
Compensation and benefits	(512)	(252)
Loans	(36)	(29)
Investment securities	(197)	(267)
Provisions	(500)	(360)
Business combinations	(1)	(1)
Derivatives	(154)	(238)
Leasing	0	(8)
Real estate	(54)	(51)
Other	(126)	(154)
Gross deferred tax liabilities	(1,600)	(1,360)
Net deferred tax assets	5,128	5,699
of which deferred tax assets	5,522	5,828
of which net operating losses	2,213	2,178
of which deductible temporary differences	3,309	3,650
of which deferred tax liabilities	(394)	(129)

The decrease in net deferred tax assets from 2016 to 2017 of CHF 571 million was primarily due to the impact of CHF 2,097 million in connection with the re-assessment of deferred tax assets following the US tax reform, CHF 330 million related to current year earnings, foreign exchange translation gains of CHF 221 million, which are included within the currency translation adjustments

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

305

Notes to the consolidated financial statements

recorded in AOCI, and the tax impacts directly recorded in equity and other comprehensive income, mainly related to the pension plan re-measurement and other tax recorded directly in equity of CHF 125 million. These decreases were partially offset by an increase of deferred tax assets of CHF 2,070 million from the adoption of new accounting standards relating to intra-entity asset transfers rules and share-based payment, and CHF 132 million from the re-measurement of deferred tax balances in the US relating to the tax deductibility on previously taken litigation accruals and in Switzerland.

• Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" for further information on the early adoption of ASU 2016-16.

The most significant net deferred tax assets arise in the US and Switzerland and these decreased from CHF 5,105 million, net of a valuation allowance of CHF 829 million as of the end of 2016, to CHF 4,809 million, net of a valuation allowance of CHF 541 million as of the end of 2017.

Due to uncertainty concerning its ability to generate the necessary amount and mix of taxable income in future periods, the Group recorded a valuation allowance against deferred tax assets in the amount of CHF 4.3 billion as of December 31, 2017 compared to CHF 4.2 billion as of December 31, 2016.

Amounts and expiration dates of net operating loss carry-forwards

end of 2017	Total
Net operating loss carry-forwards (CHF million)	
Due to expire within 1 year	1,403
Due to expire within 2 to 5 years	4,714
Due to expire within 6 to 10 years	5,157
Due to expire within 11 to 20 years	8,659
Amount due to expire	19,933
Amount not due to expire	19,263
Total net operating loss carry-forwards	39,196

Movements in the valuation allowance

In	2017	2016	2015
Movements in the valuation allowance (CHF million)			
Balance at beginning of period	4,188	3,905	4,107
Net changes	91	283	(202)
Balance at end of period	4,279	4,188	3,905

As part of its normal practice, the Group has conducted a detailed evaluation of its expected future results. This evaluation is dependent on management estimates and assumptions in developing the expected future results, which are based on a strategic business planning process influenced by current economic conditions and assumptions of future economic conditions that are subject to change. This evaluation took into account both positive and negative evidence related to expected future taxable income and also considered stress scenarios. This evaluation has indicated the

expected future results that are likely to be earned in jurisdictions where the Group has significant gross deferred tax assets, primarily in the US, Switzerland and UK. The Group then compared those expected future results with the applicable law governing utilization of deferred tax assets. US tax law allowed for a 20-year carry-forward period for existing net operating losses as of the end of 2017 and any new net operating losses will have an unlimited carry-forward period. Swiss tax law allows for a seven-year carry-forward period for net operating losses and UK tax law allows for an unlimited carry-forward period for net operating losses.

Tax benefits associated with share-based compensation

In	2017	2016	2015
Tax benefits associated with share-based compensation (CHF million)			
Tax benefits recorded in the consolidated statements of operations ¹	314	391	448
Windfall tax benefits/(shortfall tax charges) recorded in additional paid-in capital	- ²	(110)	(28)

¹ Calculated at the statutory tax rate before valuation allowance considerations.

² As a result of the adoption of ASU 2016-09 windfall tax benefits and shortfall tax charges on share-based compensation are now recognized in the consolidated statements of operations and no longer in additional paid-in capital. Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" for further information.

• Refer to "Note 28 – Employee deferred compensation" for further information on share-based compensation.

If, upon settlement of share-based compensation, the tax deduction exceeds the cumulative compensation cost that the Group had recognized in the consolidated financial statements, the utilized tax benefit associated with any excess deduction is considered a "windfall" and recognized in the consolidated statements of operations and reflected as an operating cash inflow in the consolidated statements of cash flows. If, upon settlement, the tax deduction is lower than the cumulative compensation cost that the Group had recognized in the consolidated financial statements, the tax charge associated with the lower deduction is considered a "shortfall". Tax charges arising on shortfalls are recognized in the consolidated statements of operations.

• Refer to "Note 2 – Recently issued accounting standards" for further information on the adoption of ASU 2016-09.

Uncertain tax positions

US GAAP requires a two-step process in evaluating uncertain income tax positions. In the first step, an enterprise determines whether it is more likely than not that an income tax position will be sustained upon examination, including resolution of any related appeals or litigation processes, based on the technical merits of the position. Income tax positions meeting the more-likely-than-not recognition threshold are then measured to determine the amount of benefit eligible for recognition in the consolidated financial statements. Each income tax position is measured at the largest amount of tax benefit that is more likely than not to be realized upon ultimate settlement.

306 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Reconciliation of the beginning and ending amount of gross unrecognized tax benefits

	2017	2016	2015
Movements in gross unrecognized tax benefits (CHF million)			
Balance at beginning of period	410	369	389
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	131	52	44
Decreases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during a prior period	(104)	(43)	(3)
Increases in unrecognized tax benefits as a result of tax positions taken during the current period	117	17	15
Decreases in unrecognized tax benefits relating to settlements with tax authorities	(73)	(2)	0
Reductions to unrecognized tax benefits as a result of a lapse of the applicable statute of limitations	(3)	(7)	(22)
Other (including foreign currency translation)	3	24	(54)
Balance at end of period	481	410	369
of which, if recognized, would affect the effective tax rate	481	410	369

Interest and penalties

in	2017	2016	2015
Interest and penalties (CHF million)			
Interest and penalties recognized in the consolidated statements of operations	29	2	13
Interest and penalties recognized in the consolidated balance sheets	115	86	86

Interest and penalties are reported as tax expense. The Group is currently subject to ongoing tax audits, inquiries and litigation with the tax authorities in a number of jurisdictions, including Brazil, the

Netherlands, the US, the UK and Switzerland. Although the timing of completion is uncertain, it is reasonably possible that some of these will be resolved within 12 months of the reporting date.

It is reasonably possible that there will be a decrease of between zero and CHF 5 million in unrecognized tax benefits within 12 months of the reporting date.

The Group remains open to examination from federal, state, provincial or similar local jurisdictions from the following years onward in these major countries: Brazil – 2013; Switzerland – 2011; the US – 2010; the UK – 2009; and the Netherlands – 2006.

28 Employee deferred compensation

Payment of deferred compensation to employees is determined by the nature of the business, role, location and performance of the employee. Unless there is a contractual obligation, granting deferred compensation is solely at the discretion of senior management. Special deferred compensation granted as part of a contractual obligation is typically used to compensate new senior employees in a single year for forfeited awards from previous employers upon joining the Group. It is the Group's policy not to make multi-year guarantees.

Compensation expense recognized in the consolidated statement of operations for share-based and other awards that were granted as deferred compensation is recognized in accordance with the specific terms and conditions of each respective award and is primarily recognized over the future requisite service and vesting period, which is determined by the plan, retirement eligibility of employees, two-year moratorium periods on early retirement and certain other terms. All deferred compensation plans are subject to restrictive covenants, which generally include non-compete and non-solicit provisions. Compensation expense for share-based and other awards that were granted as deferred compensation also includes the current estimated outcome of applicable performance criteria, estimated future forfeitures and mark-to-market adjustments for certain cash awards that are still outstanding.

The following tables show the compensation expense for deferred compensation awards granted in 2017 and prior years that was recognized in the consolidated statements of operations during 2017, 2016 and 2015, the total shares delivered, the estimated unrecognized compensation expense for deferred compensation awards granted in 2017 and prior years outstanding as of December 31, 2017 and the remaining requisite service period over which the estimated unrecognized compensation expense will be recognized. The estimated unrecognized compensation expense was based on the fair value of each award on the grant date and included the current estimated outcome of relevant performance criteria and estimated future forfeitures but no estimate for future mark-to-market adjustments. The recognition of compensation expense for the deferred compensation awards granted in February 2018 began in 2018 and thus had no impact on the 2017 consolidated financial statements.

Deferred compensation awards for 2017

In February 2018, the Group granted share awards, performance share awards and Contingent Capital Awards (CCA) as deferred compensation. Deferred compensation was awarded to employees with total compensation of CHF/USD 250,000 or the local currency equivalent or higher.

Deferred compensation expense

In	2017	2016	2015
Deferred compensation expense (CHF million)			
Share awards	529	628	852
Performance share awards	348	370	563
Contingent Capital Awards	280	235	430
Contingent Capital share awards	18	30	–
Capital Opportunity Facility awards	14	13	16
Plus Bond awards ¹	–	5	22
2011 Partner Asset Facility awards ²	–	–	2
Restricted Cash Awards	–	–	39
2008 Partner Asset Facility awards ³	7	13	34
Other cash awards	440	335	414
Total deferred compensation expense	1,636	1,629	2,372
Total shares delivered (million)			
Total shares delivered	42.0	42.1	44.4

¹ Compensation expense primarily relates to mark-to-market changes of the underlying assets of the Plus Bonds and the amortization of the voluntary Plus Bonds elected in the first quarter of 2013 and expensed over a three-year period.

² Compensation expense mainly includes the change in the underlying fair value of the indexed assets prior to the Contingent Capital Awards conversion.

³ Compensation expense mainly includes the change in the underlying fair value of the indexed assets during the period.

Estimated unrecognized deferred compensation

and at	2017
Estimated unrecognized compensation expense (CHF million)	
Share awards	472
Performance share awards	158
Contingent Capital Awards	119
Contingent Capital share awards	3
Other cash awards	194
Total	946
Aggregate remaining weighted-average requisite service period (years)	
Aggregate remaining weighted-average requisite service period	1.4

Does not include the estimated unrecognized compensation expense relating to grants made in 2018 for 2017.

Share awards

Share awards granted in February 2018 are similar to those granted in February 2017. Each share award granted entitles the holder of the award to receive one Group share, subject to service conditions. Share awards vest over three years with one third of the share awards vesting on each of the three anniversaries of the grant date (ratable vesting), with the exception of awards granted to individuals classified as risk managers or senior managers under the UK PRA Remuneration Code. Share awards granted to risk managers vest over five years with one fifth of the award vesting on each of the five anniversaries of the grant date, while share

308 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

awards granted to senior managers vest over five years commencing on the third anniversary of the grant date, with one fifth of the award vesting on each of the third to seventh anniversaries of the grant date. Share awards are expensed over the service period of the awards. The value of the share awards is solely dependent on the Group share price at the time of delivery.

The Group's share awards include other awards, such as blocked shares and special awards, which may be granted to new employees. Other share awards entitle the holder to receive one Group share and are generally subject to continued employment with the Group, contain restrictive covenants and cancellation provisions and generally vest between zero and five years.

On February 15, 2018, the Group granted 34.1 million share awards with a total value of CHF 613 million. The number of share awards granted to employees was generally determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as share awards by the average price of a Group share over the ten consecutive trading days ended February 28, 2018. The fair value of each share award was CHF 17.22, the Group share price on the grant date. The majority of share awards granted include the right to receive dividend equivalents on vested shares. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 569 million was determined based on the fair value of the awards on the grant date, includes the current estimated future forfeitures and will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules.

Share awards granted for previous years

For compensation year	2017	2016	2015
Share awards granted for previous years			
Shares awarded (million)	34.1	37.8	26.8
Value of shares awarded (CHF million)	613	566	549
Fair value of each share awarded (CHF) ¹	17.22	15.42	18.62

¹ Based on the Group's share price on the grant date.

In order to comply with Capital Requirements Directive IV requirements, employees who hold key roles in respect of certain Group subsidiaries receive shares that are subject to transfer restrictions for 50% of the amount that would have been paid to them in cash. These shares are vested at the time of grant but remain blocked, that is, subject to transfer restrictions, for six months to three years from the date of grant, depending on the location.

On February 15, 2018, the Group granted 2.1 million blocked shares with a total value of CHF 38 million that vested immediately upon grant, have no future service requirements and were attributed to services performed in 2017.

Blocked share awards granted for previous years

For compensation year	2017	2016	2015
Blocked share awards granted for previous years			
Shares awarded (million)	2.1	2.5	0.6
Value of shares awarded (CHF million)	38	37	12

Share award activities

	2017		2016		2015	
	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
Share awards						
Balance at beginning of period	73.2	18.77	80.3	21.68	77.1	28.64
Granted	54.3 ¹	14.53	39.7	17.47	47.5 ²	16.67
Settled	(38.2)	19.74	(37.7)	22.64	(40.3)	29.00
Forfeited	(4.4)	16.47	(9.1)	21.87	(4.0)	24.29
Balance at end of period	84.9	16.73	73.2	18.77	80.3	21.68
of which vested	8.5	—	8.1	—	4.7	—
of which unvested	76.4	—	65.1	—	75.6	—

¹ Includes an adjustment for share awards granted in the second quarter of 2017 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on May 18, 2017. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 3.64%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards, thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional shares granted.

² Includes an adjustment for share awards granted in the fourth quarter of 2015 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on November 19, 2015. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 2.69%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards, thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional shares granted.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

309

Notes to the consolidated financial statements

Performance share awards

Managing directors and all material risk takers and controllers (employees whose activities are considered to have a potentially material impact on the Group's risk profile) received a portion of their deferred variable compensation in the form of performance share awards. Performance share awards are similar to share awards, except that the full balance of outstanding performance share awards, including those awarded in prior years, are subject to performance-based malus provisions. Performance share awards granted in 2015 were subject to a negative adjustment in the event of a negative strategic ROE of the Group, which was calculated based on Core Results, adjusted for the goodwill impairment charge related to the re-organization of the former Investment Banking division. However, following the change in the Group's financial reporting structure in 2015, the strategic ROE is no longer calculated, and consequently, any negative adjustment to performance share awards is subject to the discretion of the Compensation Committee. Starting in 2016, the ROE calculation is based on adjusted results, which the Compensation Committee considered as the most accurate reflection of the operating performance of the businesses.

Performance share awards granted from 2016 and onward are subject to a negative adjustment in the event of a divisional loss by the division in which the employees worked as of December 31, 2017, or a negative ROE of the Group, whichever results in a larger adjustment. For employees in corporate functions and the Strategic Resolution Unit, the negative adjustment only applies in the event of a negative ROE of the Group and is not linked to the performance of the divisions. The basis for the ROE calculation may vary from year to year, depending on the Compensation

Committee's determination for the year in which the performance shares are granted.

On February 15, 2018, the Group granted 26.5 million performance share awards with a total value of CHF 478 million. The number of performance share awards granted to employees was generally determined by dividing the deferred component of variable compensation being granted as performance share awards by the average price of a Group share over the ten consecutive trading days ended February 28, 2018. The fair value of each performance share award was CHF 17.22, the Group share price on the grant date. The majority of performance share awards granted include the right to receive dividend equivalents on vested shares. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 445 million was determined based on the fair value of the awards on the grant date, includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria and estimated future forfeitures and will be recognized over the vesting period, subject to early retirement rules. There was no negative adjustment applied to performance share awards granted in 2017 or in previous years as the 2017 divisional adjusted results and the adjusted ROE of the Group were both positive.

Performance share awards granted for previous years

For compensation year	2017	2016	2015
Performance share awards granted for previous years			
Performance shares awarded (million)	26.5	29.7	21.3
Value of performance shares awarded (CHF million)	478	451	429
Fair value of each performance share awarded (CHF) ¹	17.22	15.42	18.62

¹ Based on the Group's share price on the grant date.

Performance share award activities

	2017		2016		2015	
	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF	Number of performance share awards in million	Weighted-average grant-date fair value in CHF
Performance share awards						
Balance at beginning of period	48.4	19.11	55.9	21.01	48.2	26.89
Granted	31.6 ¹	14.41	21.4	18.62	32.5 ²	16.11
Settled	(23.9)	20.41	(26.5)	22.67	(23.4)	26.24
Forfeited	(2.1)	16.38	(2.4)	19.64	(1.4)	21.75
Balance at end of period	54.2	15.88	48.4	19.11	55.9	21.01
of which vested	6.7	–	6.8	–	3.3	–
of which unvested	47.5	–	41.6	–	52.6	–

¹ Includes an adjustment for performance share awards granted in the second quarter of 2017 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on May 18, 2017. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 3.64%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards, thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional performance shares granted.

² Includes an adjustment for performance share awards granted in the fourth quarter of 2015 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on November 19, 2015. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 2.89%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards, thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional performance shares granted.

310 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Contingent Capital Awards

CCA were granted in February 2018, February 2017 and January 2016 to managing directors and directors as part of the 2017, 2016 and 2015 deferred variable compensation and have rights and risks similar to those of certain contingent capital instruments issued by the Group in the market. CCA are scheduled to vest on the third anniversary of the grant date, other than those granted to individuals classified as risk managers or senior managers under the UK PRA Remuneration Code, where CCA vest on the fifth and seventh anniversaries of the grant date, respectively, and will be expensed over the vesting period. CCA provide a conditional right to receive semi-annual cash payments of interest equivalents until settled, with rates being dependent upon the vesting period and currency of denomination:

- CCA granted in 2018, 2017 and 2016 that are denominated in US dollars receive interest equivalents at a rate of 3.05%, 4.27% and 5.41%, respectively, per annum over the six-month US dollar ϕ London Interbank Offered Rate (LIBOR) and vest three, five or seven years from the date of grant;
- CCA granted in 2018, 2017 and 2016 that are denominated in Swiss francs receive interest equivalents at a rate of 2.04%, 3.17% and 4.23%, respectively, per annum over the six-month Swiss franc LIBOR and vest three years from the date of grant;
- CCA granted in 2017 that are denominated in Swiss francs receive interest equivalents at a rate of 3.03% per annum over the six-month Swiss franc LIBOR and vest five years from the date of grant; and
- CCA granted in 2017 that are denominated in Swiss francs receive interest equivalents at a rate of 2.93% per annum over the six-month Swiss franc LIBOR and vest seven years from the date of grant.

The rates were set in line with market conditions at the time of grant and existing high-trigger and low-trigger contingent capital instruments that the Group has issued. For CCA granted in February 2018, employees who received compensation in Swiss francs received CCA denominated in Swiss francs and all other employees received CCA denominated in US dollars.

As CCA qualify as going concern loss-absorbing capital of the Group, the timing and form of distribution upon settlement is subject to approval by ϕ FINMA. At settlement, employees will receive either a contingent capital instrument or a cash payment based on the fair value of the CCA. The fair value will be determined by the Group. In the case of a cash settlement, the CCA award will be converted into the local currency of each respective employee.

CCA have loss-absorbing features such that prior to settlement, the principal amount of the CCA would be written down to zero and forfeited if any of the following trigger events were to occur:

- the Group's reported common equity tier 1 (CET1) ratio falls below 7%; or
- FINMA determines that cancellation of the CCA and other similar contingent capital instruments is necessary, or that the

Group requires public sector capital support, in either case to prevent it from becoming insolvent or otherwise failing.

On February 15, 2018, the Group awarded CHF 241 million of CCA that will be expensed over the vesting period. The estimated unrecognized compensation expense of CHF 229 million was determined based on the fair value of the awards on the grant date and includes the current estimated outcome of the relevant performance criteria, the estimated future forfeitures and the expected semi-annual cash payments of interest equivalents and will be recognized over the vesting period.

Contingent Capital Awards granted for previous years

For compensation year	2017	2016	2015
Contingent Capital Awards granted for previous years			
CCA awarded (CHF million)	241	229	226

Contingent Capital share awards

In March 2016, the Group executed a voluntary exchange offer, under which employees had the right to voluntarily convert all or a portion of their respective CCA into Contingent Capital share awards at a conversion price of CHF 14.57. CCA holders elected to convert CHF 226 million of their CCA into Contingent Capital share awards during the election period. This fair value represented an approximate conversion rate of 15%. Each Contingent Capital share award had a grant-date fair value of CHF 14.45 and contains the same contractual term, vesting period, performance criteria and other terms and conditions as the original CCA.

Contingent Capital share award activities

	2017	2016
Contingent Capital share awards (million)		
Balance at beginning of period	13.5	–
Granted	0.3 ¹	16.4
Settled	(5.0)	(2.6)
Forfeited	(0.4)	(0.3)
Balance at end of period	8.4	13.5
of which vested	1.3	1.0
of which unvested	7.1	12.5

¹ Includes an adjustment for Contingent Capital share awards granted in the second quarter of 2017 to compensate for the proportionate dilution of Group shares resulting from the rights offering approved on May 18, 2017. The number of deferred share-based awards held by each individual was increased by 3.64%. The terms and conditions of the adjusted shares were the same as the existing share-based awards, thereby ensuring that holders of the awards were neither advantaged nor disadvantaged by the additional Contingent Capital shares granted.

Other deferred compensation

During 2017, the Group granted deferred cash retention awards of CHF 65 million relating to the reorganization of the Asia Pacific business. These awards will be expensed over a two-year period from the grant date. Amortization of these awards totaled CHF 28 million in 2017 and was recognized in the Corporate Center. The Group granted deferred fixed cash awards of CHF 90 million to certain employees in the US. These awards will be expensed in the

Global Markets, Investment Banking & Capital Markets and International Wealth Management divisions over a three-year period from the grant date. Amortization of these awards totaled CHF 48 million in 2017.

In 2016, the Group granted deferred share and cash retention awards of CHF 249 million relating to the reorganization of the Global Markets and Investment Banking & Capital Markets businesses. These awards will be expensed over a period of up to seven years from the grant date. Amortization of these awards in 2016 of CHF 118 million was recognized in the Corporate Center.

Plus Bond awards

Managing directors and directors in the former Investment Banking division received a portion of 2012 deferred variable compensation in the form of Plus Bond awards. The Plus Bond award was essentially a fixed income instrument, denominated in US dollars, which provided a coupon payment that was commensurate with market-based pricing. Plus Bond award holders were entitled to receive semi-annual cash payments on their adjusted award amounts at the rate of LIBOR plus 7.875% per annum until settlement. The Plus Bond settled in July 2016 based on the amount of the initial award less any portfolio losses in excess of a first loss portion retained by the Group of USD 600 million. The value of the Plus Bond awards was based on the performance of a portfolio of unrated and sub-investment-grade asset-backed securities (ABS) that were held in inventory by various trading desks. The Plus Bond award plan contributed to a reduction of the Group's risk-weighted assets and constituted a risk transfer from the Group to the Plus Bond award holders. Final payout upon settlement of these awards was 100% of the amount awarded.

2011 Partner Asset Facility

As part of the 2011 annual compensation process, the Group awarded a portion of deferred variable compensation for senior employees in the form of 2011 Partner Asset Facility (PAF2) units. PAF2 units are essentially fixed income structured notes that are exposed to a portion of the credit risk that arises in the Group's derivative activities, including both current and possible future swaps and other derivative transactions. The value of the award (for both the interest accrual and the final redemption) will be reduced if the amount of realized credit losses from a specific reference portfolio exceeds a pre-defined threshold. The Group will bear the first USD 500 million of such losses and the PAF2 holders will bear any losses in excess of USD 500 million, up to the full amount of the deferred compensation awarded. As a result, the PAF2 plan is a transfer of risk from the Group to employees.

Employees at the managing director and director levels, including certain members of the Executive Board, received PAF2 awards. The PAF2 awards vested in the first quarter of 2012.

PAF2 awards were linked to a portfolio of the Group's credit exposures, providing risk offset and capital relief. Due to regulatory changes, this capital relief would no longer be available. As a result, the Group restructured the awards in March 2014, requiring PAF2 holders to reallocate the exposure of their awards from the pool of counterparty credit risks in the original PAF2 structure to

one of the following options, or a combination thereof: i) Capital Opportunity Facility (COF): participants elected for their award to be referenced to a COF. The COF is a seven-year facility that is linked to the performance of a portfolio of risk-transfer and capital mitigation transactions to be entered into with the Group chosen by a COF management team. The value of the COF awards will be reduced if there are losses from the COF portfolio, up to the full amount of the award. Participants who elect the COF will receive semi-annual US dollar cash distributions of 6.5% per annum until settlement in cash in 2021, and such semi-annual distributions will reduce the cash settlement amount payable in 2021; and ii) CCA: participants elected to receive CCA, with similar terms to the instruments granted as part of the 2013 compensation awards.

Settlement of the PAF2 CCA occurred in the first half of 2016, following regulatory approvals. Final payout upon settlement of these awards was 94% of the amount awarded.

2008 Partner Asset Facility

As part of the 2008 annual compensation process, the Group granted employees in the former Investment Banking division with the corporate title of managing director or director the majority of the deferred compensation in the form of 2008 Partner Asset Facility (PAF) awards, denominated in US dollars. The PAF awards are indexed to, and represent a first-loss interest in, a specified pool of illiquid assets (Asset Pool) that originated in the former Investment Banking division.

The notional value of the Asset Pool was based on the fair market value of the assets within the Asset Pool on December 31, 2008, and those assets will remain static throughout the contractual term of the award or until liquidated. The PAF holders will participate in the potential gains on the Asset Pool if the assets within the pool are liquidated at prices above the initial fair market value. If the assets within the Asset Pool are liquidated at prices below the initial fair market value, the PAF holders will bear the first loss on the Asset Pool. As a result, a significant portion of risk positions associated with the Asset Pool has been transferred to the employees and removed from the Group's risk-weighted assets, resulting in a reduction in capital usage.

The PAF awards, which had a contractual term of eight years, are fully vested. Each PAF holder received a semi-annual cash interest payment of LIBOR plus 250 basis points applied to the notional value of the PAF award granted throughout the contractual term of the award. Beginning in the fifth year after the grant date, the PAF holders received an annual cash payment equal to 20% of the notional value of the PAF awards if the fair market value of the Asset Pool in that year has not declined below the initial fair market value of the Asset Pool. In the final year of the contractual term, the PAF holders received a final settlement in cash equal to the notional value, less all previous cash payments made to the PAF holder, plus any related gains or less any related losses on the liquidation of the Asset Pool. During 2017, the final settlement of the outstanding PAF awards of CHF 789 million was made.

312 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Other cash awards

Other cash awards consist of voluntary deferred compensation plans and employee investment plans. The compensation expense related to these awards was primarily driven by mark to market and performance adjustments, as the majority of the awards are fully vested.

Delivered shares

In 2015, the Group delivered all of its shares through market purchases. In 2016, the Group's share delivery obligations were covered mainly through the issuance of shares from conditional capital, with a portion covered by shares purchased in the market. In 2017, the Group returned to fully cover its share delivery obligations through market purchases.

29 Related parties

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions, or if another party controls both. The Group's related parties include key management personnel, close family members of key management personnel and entities that are controlled, significantly influenced, or for which significant voting power is held, by key management personnel or their close family members. Key management personnel are those individuals having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Group, that is, members of the Executive Board and the Board of Directors.

Banking relationships

The Group is a global financial services provider. Many of the members of the Executive Board and the Board of Directors, their close family members or companies associated with them maintain banking relationships with the Group. The Group or any of its banking subsidiaries may from time to time enter into financing and other banking agreements with companies in which current members of the Executive Board or the Board of Directors have a significant influence as defined by the SEC, such as holding executive and/or board level roles in these companies. With the exception of the transactions described below, relationships with members of the Executive Board or the Board of Directors and such companies are in the ordinary course of business and are entered into on an arm's length basis. Also, unless otherwise noted, all loans to members of the Executive Board, members of the Board of Directors, their close family members or companies associated with them were made in the ordinary course of business, were made on substantially the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the time for comparable transactions with other persons and did not involve more than the normal risk of collectability or present other unfavorable features. As of December 31, 2017, 2016 and 2015, there were no loan exposures to such related parties that were not made in the ordinary course of business and at prevailing market conditions.

Related party loans**Executive Board and Board of Directors loans**

The majority of loans outstanding to members of the Executive Board and the Board of Directors are mortgages or loans against securities.

All mortgage loans to members of the Executive Board are granted either with variable or fixed interest rates over a certain period. Typically, mortgages are granted for periods of up to ten years. Interest rates applied are based on refinancing costs plus a margin, and interest rates and other terms are consistent with those applicable to other employees. Loans against securities are granted at interest rates and on terms applicable to such loans granted to other employees. The same credit approval and risk assessment procedures apply to members of the Executive Board as for other employees. Unless otherwise noted, all loans to members of the Executive Board were made in the ordinary course of business and substantially on the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the time for comparable transactions with other persons and in consideration of the terms which apply to all Group employees. These loans did not involve more than the normal risk of collectability or present other unfavorable features. The highest loan outstanding to an Executive Board member was CHF 7 million to Thomas Gottstein as of December 31, 2017.

Members of the Board of Directors with loans, including the Chairman of the Board of Directors, do not benefit from employee conditions, but are subject to conditions applied to clients with a comparable credit standing. Unless otherwise noted, all loans to members of the Board of Directors were made in the ordinary course of business and substantially on the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the time for comparable transactions with other persons. Such loans did not involve more than the normal risk of collectability or present other unfavorable features.

Executive Board and Board of Directors loans

in	2017	2016	2015
Loans to members of the Executive Board (CHF million)			
Balance at beginning of period	25 ¹	26	5
Additions	3	6	21
Reductions	(2)	(7)	0
Balance at end of period	26 ¹	25	26
Loans to members of the Board of Directors (CHF million)			
Balance at beginning of period	10 ²	8	16
Additions	1	3	1
Reductions	0	(1)	(9)
Balance at end of period	11 ²	10	8

¹ The number of individuals with outstanding loans at the beginning and the end of the year was eight.

² The number of individuals with outstanding loans at the beginning and the end of the year was four.

Equity method investees loans

The Group or its subsidiaries grant loans to equity method investees in the normal course of business.

• Refer to "Note 39 – Significant subsidiaries and equity method investments" for a list of equity method investments.

Loans made by the Group or any subsidiaries to equity method investees

in	2017	2016	2015
Loans to equity method investees (CHF million)			
Balance at beginning of period	173	135	13
Net borrowings/(repayment)	0	38	122
Balance at end of period	173	173	135

Other related party transactions

Tier 1 capital instruments

Beginning in February 2011, the Group entered into agreements with entities affiliated with Qatar Investment Authority (QIA) and The Olayan Group, each of which has significant holdings of Group shares and other Group financial products. The agreements were amended in 2012 and 2013 and, as a result, QIA and The Olayan Group agreed to purchase new tier 1 high-trigger capital instruments (new Tier 1 Capital Notes) in exchange for their holdings of previously issued notes.

The following new Tier 1 Capital Notes were outstanding as of December 31, 2017:

- USD 1.725 billion 9.5%, held by an affiliate of The Olayan Group;
- USD 1.72 billion 9.5%, held by an affiliate of QIA; and
- CHF 2.5 billion 9.0%, held by an affiliate of QIA.

Under their terms, the new Tier 1 Capital Notes will be converted into Group ordinary shares if the Group's reported CET1 ratio, as determined under ◊ Basel Committee on Banking Supervision

regulations as of the end of any calendar quarter, falls below 7% (or any lower applicable minimum threshold), unless ◊ FINMA, at the Group's request, has agreed on or prior to the publication of the Group's quarterly results that actions, circumstances or events have restored, or will imminently restore, the ratio to above the applicable threshold. The new Tier 1 Capital Notes will also be converted if FINMA determines that conversion is necessary, or that the Group requires public sector capital support, to prevent the Group from becoming insolvent, bankrupt or unable to pay a material amount of the Group's debts, or other similar circumstances. In addition, conversion of the new Tier 1 Capital Notes issued to the entities affiliated with The Olayan Group will be triggered if, in the event of a request by FINMA for an interim report prior to the end of any calendar quarter, the Group's reported CET1 ratio, as of the end of any such interim period, falls below 5%. The conversion price will be the higher of a given floor price per share (subject to customary adjustments) or the daily volume weighted average sales price of the Group's ordinary shares over a five-day period preceding the notice of conversion. The new Tier 1 Capital Notes are deeply subordinated, perpetual and callable by the Group no earlier than 2018 and in certain other circumstances with FINMA approval. Interest, which is payable on the USD 1.725 billion and the USD 1.72 billion new Tier 1 Capital Notes at a fixed rate of 9.5% and on the CHF 2.5 billion new Tier 1 Capital Notes at a fixed rate of 9.0%, will reset after the first call date. Interest payments will generally be discretionary (unless triggered), subject to suspension in certain circumstances and non-cumulative.

At the time of the original transaction, the Group determined that this was a material transaction and deemed QIA and The Olayan Group to be related parties of the Group's then Board of Directors members Jassim Bin Hamad J.J. Al Thani and Aziz R.D. Syriani for purposes of evaluating the terms and corporate governance of the original transaction. At that time, the Board of Directors (except for Mr. Bin Hamad J.J. Al Thani and Mr. Syriani, who abstained from participating in the determination process) determined that the terms of the original transaction, given its size, the nature of the contingent capital instrument, for which there was no established market, and the terms of the notes issued and held by QIA and The Olayan Group, were fair. As of April 26, 2013 and April 28, 2017, respectively, Mr. Syriani and Mr. Bin Hamad J.J. Al Thani retired from the Board of Directors and no other person affiliated with The Olayan Group or with QIA has been elected as a member of the Board of Directors.

Liabilities due to own pension plans

Liabilities due to the Group's own defined benefit pension plans as of December 31, 2017 and 2016 of CHF 336 million and CHF 521 million, respectively, were reflected in various liability accounts in the Group's consolidated balance sheets. Certain unconsolidated SPEs wholly owned by the Group had liabilities to the pension plans of the Group with a notional value of CHF 53 million as of December 31, 2016.

314 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

30 Pension and other post-retirement benefits

The Group sponsors defined contribution pension plans, defined benefit pension plans and other post-retirement defined benefit plans such as post-retirement health care.

DEFINED CONTRIBUTION PENSION PLANS

Defined contribution plans provide each participant with an individual account. The benefits to be provided to a participant are solely based on the contributions made to that employee's account and are affected by income, expenses and gains and losses allocated to the account. As such, there are no stipulations of a defined annuity benefit at retirement and the participants bear the full actuarial as well as investment risk.

The Group contributes to various defined contribution pension plans primarily in the US and the UK as well as other countries throughout the world. During 2017, 2016 and 2015, the Group contributed to these plans and recognized as expense CHF 165 million, CHF 161 million and CHF 157 million, respectively.

DEFINED BENEFIT PENSION AND OTHER POST-RETIREMENT BENEFIT PLANS**Defined benefit pension plans**

Defined benefit pension plans are pension plans that define specific benefits for an employee upon that employee's retirement. These benefits are usually determined by taking into account the employee's salary, years of service and age of retirement. Retirees bear neither the actuarial risk (for example, the risk that the retirees of the plan live longer than expected), nor the investment risk (that is, that plan assets invested and associated returns will be insufficient to meet the expected benefits due to low or negative returns on contributions). The Group's funding policy for these plans is in accordance with local laws and tax requirements.

Swiss pension plan

The Group's most significant defined benefit pension plan, the Credit Suisse Swiss Pension Plan (Swiss pension plan), is located and covers its employees in Switzerland and is set up as a trust domiciled in Zurich. The Swiss pension plan provides benefits in the event of retirement, death and disability and meets or exceeds the minimum benefits required under the Swiss Federal Law on Occupational Retirement, Survivors' and Disability Pension Plans (BVG). Benefits in the Swiss pension plan are determined on the basis of the accumulated employer and employee contributions and accumulated interest credited. Although the Swiss pension plan is largely defined contribution in nature, it is treated as a defined benefit plan under US GAAP, mainly due to a guaranteed minimum return on contributions and guaranteed payment of lifetime pensions. As of December 31, 2017 and 2016, the Swiss pension plan comprised 73% and 73%, respectively, of all the Group's employees participating in defined benefit plans, 81% and

80%, respectively, of the fair value of plan assets, and 82% and 82%, respectively, of the pension benefit obligation of the Group's defined benefit plans.

Employee contributions in the savings section depend on their age and are determined as a percentage of the pensionable salary. The employees can select between three different levels of contributions which vary between 5% and 14% depending on their age. The Group's contribution varies between 7.5% and 25% of the pensionable salary depending on the employee's age.

The Swiss Federal council sets the minimum statutory interest rate on savings balances on an annual basis that applies to the BVG minimum pensionable salary (1.0% as of January 1, 2018 and 2017). The statutory interest rate on savings balances does not apply to extra mandatory benefits. The Board of Trustees of the Swiss pension fund sets the interest rate to be applied on the accumulated savings balance on an annual basis.

When employees retire, their savings balance is converted into an annuity and the conversion rate is the percentage used to convert the assets accrued in the Swiss pension plan to an annual lifetime retirement pension. The level of the conversion rate depends on the life expectancy of future retirees and on the long-term potential for returns in the capital markets. The Board of Trustees of the Swiss pension plan has the responsibility to set the conversion rates for the plan. In December 2016, the Board of Trustees of the Swiss pension plan decided in favor of further decreases in conversion rates. In the future, decisions on conversion rates will be set for a planning horizon of at least eight years.

International pension plans

Various defined benefit pension plans cover the Group's employees outside Switzerland. These plans provide benefits in the event of retirement, death, disability or termination of employment. Retirement benefits under the international pension plans depend on age, contributions and salary. The Group's principal defined benefit pension plans outside Switzerland are located in the US and in the UK. Both of these plans are funded, closed to new participants and have ceased accruing new benefits. Smaller defined benefit pension plans, both funded and unfunded, are operated in other locations.

Other post-retirement defined benefit plans

In the US, the Group's defined benefit plans provide post-retirement benefits other than pension benefits that primarily focus on health and welfare benefits for certain retired employees. In exchange for the current services provided by the employee, the Group promises to provide health and welfare benefits after the employee retires. The Group's obligation for that compensation is incurred as employees render the services necessary to earn their post-retirement benefits.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

315

Notes to the consolidated financial statements

Components of net periodic benefit costs

In	Switzerland			Defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plans		
	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015
Net periodic benefit costs (CHF million)									
Service costs on benefit obligation	243	288	298	22	20	21	0	0	0
Interest costs on benefit obligation	57	141	189	91	124	129	6	8	7
Expected return on plan assets	(473)	(536)	(592)	(133)	(175)	(195)	0	0	0
Amortization of recognized prior service cost/(credit)	(131)	(116)	(85)	0	0	0	0	0	(23)
Amortization of recognized actuarial losses/(gains)	340	366	351	60	41	84	7	10	14
Settlement losses/(gains)	37	24	24	0	72	(1)	0	0	0
Curtailment losses/(gains)	(23)	(18)	(2)	(10)	0	0	0	0	0
Special termination benefits	19	22	9	0	0	0	0	0	0
Net periodic benefit costs/(credits)	69	171	192	30	82	38	13	18	(2)

Net periodic benefit costs of defined benefit plans

The net periodic benefit costs for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans are the costs of the respective plan for a period during which an employee renders services. The actual amount to be recognized is determined using the standard actuarial methodology which considers, among other factors, current service cost, interest cost, expected return on plan assets and the amortization of both prior service cost/(credit) and actuarial losses/(gains) recognized in AOCI.

Net periodic benefit costs reflected in compensation and benefits – other for 2017, 2016 and 2015 were CHF 112 million, CHF 271 million and CHF 228 million, respectively.

Since the second quarter of 2011, as part of its strategic plan, the Group has launched a number of cost efficiency measures, including headcount reduction. This resulted in curtailment gains of CHF 23 million, CHF 18 million and CHF 2 million in 2017, 2016 and 2015, respectively, reflecting the immediate recognition of a credit relating to the years of service no longer expected to be rendered. Additional costs of CHF 37 million, CHF 24 million and CHF 24 million in 2017, 2016 and 2015, respectively, related to the settlement of the pension obligation for employees in Switzerland whose employment has effectively been terminated or who have left the Group due to a sale of their business. Special termination benefit costs of CHF 19 million, CHF 22 million and CHF 9 million have been recognized in 2017, 2016 and 2015, respectively, relating to early retirements in Switzerland in the context of the cost efficiency measures.

During the second half of 2016, lump-sum settlement offers were made to terminated vested members of the pension fund in the US. As a result of members accepting this offer, there was an additional cost of CHF 72 million relating to the settlement of pension obligations for these members.

Benefit obligation

The benefit obligation is expressed as either accumulated benefit obligation (ABO) or PBO. While the ABO refers to the actuarial present value based on employee services rendered prior to that date and takes into account current and past compensation levels,

the PBO also applies an assumption as to future compensation levels.

The table "Obligations and funded status of the plans" shows the changes in the PBO, the ABO, the fair value of plan assets and the amounts recognized in the consolidated balance sheets for the defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans.

US GAAP requires an employer to recognize the funded status of the defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans on the balance sheet. The funded status of these plans is determined as the difference between the fair value of plan assets and the PBO. The funded status may vary from year to year due to changes in the fair value of plan assets and variations of the PBO following changes in the underlying assumptions and census data used to determine the PBO. In 2017 and 2016, the curtailments, settlements and special termination benefits in Switzerland, which impacted the PBO, related to the headcount reduction in the context of the cost efficiency measures.

In 2015, the Board of Trustees of the Swiss pension plan changed a number of retirement benefits, reflecting the plan's ability to finance benefits on an ongoing long-term basis, which became effective as of January 1, 2017. These changes reflect the prospective higher costs of providing retirement benefits due to lower expected asset returns, lower interest rates and increased life expectancy. These considerations have resulted in incremental reductions of conversion rates, the introduction of the reference age 65 for all insured persons, changes to the bridging pension related to the Swiss Old-Age and Survivors Insurance, enhanced lump-sum withdrawal options on retirement and the reduction of the maximum retirement pension. Furthermore, the Board of Trustees of the Swiss pension plan also agreed to improve death and disability benefits and to introduce a cohabiting partner's pension. In 2016, the Board of Trustees of the Swiss pension plan made additional amendments to plan conditions leading to further decreases in future conversion rates. These changes resulted in a CHF 179 million reduction in the PBO for the Swiss pension plan in December 2016.

316 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Obligations and funded status of the plans

in / end of	Switzerland		Defined benefit pension plans International		Other post-retirement defined benefit plans International	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
PBO (CHF million)¹						
Beginning of the measurement period	15,885	16,088	3,337	3,366	184	180
Plan participant contributions	205	202	0	0	0	0
Service cost	243	288	22	20	0	0
Interest cost	57	141	91	124	6	8
Plan amendments	0	(179)	0	0	0	0
Settlements	(144)	(70)	0	(278)	0	0
Curtailments	(22)	(4)	(11)	0	0	0
Special termination benefits	19	22	1	1	0	0
Actuarial losses/(gains)	471	134	171	476	2	1
Benefit payments	(829)	(737)	(287)	(150)	(11)	(11)
Exchange rate losses/(gain)	0	0	66	(222)	(8)	6
End of the measurement period	15,885	15,885	3,390	3,337	173	184
Fair value of plan assets (CHF million)						
Beginning of the measurement period	15,951	15,602	4,000	3,712	0	0
Actual return on plan assets	1,398	510	256	824	0	0
Employer contributions	415	444	22	232	11	11
Plan participant contributions	205	202	0	0	0	0
Settlements	(144)	(70)	0	(278)	0	0
Benefit payments	(829)	(737)	(287)	(150)	(11)	(11)
Exchange rate gains/(losses)	0	0	97	(340)	0	0
End of the measurement period	16,995	15,951	4,088	4,000	0	0
Funded status recognized (CHF million)						
Funded status of the plan – overfunded/(underfunded)	1,111	66	698	663	(173)	(184)
Funded status recognized in the consolidated balance sheet as of December 31	1,111	66	698	663	(173)	(184)
Total amount recognized (CHF million)						
Noncurrent assets	1,111	66	1,058	995	0	0
Current liabilities	0	0	(11)	(11)	(11)	(12)
Noncurrent liabilities	0	0	(349)	(321)	(162)	(172)
Net amount recognized in the consolidated balance sheet as of December 31	1,111	66	698	663	(173)	(184)
ABO (CHF million)²						
End of the measurement period	14,841	14,962	3,351	3,281	173	184

¹ Including estimated future salary increases.² Excluding estimated future salary increases.

The net amount recognized in the consolidated balance sheets as of December 31, 2017 and 2016 for the defined benefit pension plans was an overfunding of CHF 1,809 million and CHF 729 million, respectively.

In 2018, the Group expects to contribute CHF 396 million to the Swiss and international defined benefit pension plans and CHF 11 million to other post-retirement defined benefit plans.

PBO or ABO in excess of plan assets

The following table shows the aggregate PBO and ABO, as well as the aggregate fair value of plan assets for those plans with PBO in excess of plan assets and those plans with ABO in excess of plan assets as of December 31, 2017 and 2016, respectively.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

317

Notes to the consolidated financial statements

Defined benefit pension plans in which PBO or ABO exceeded plan assets

	PBO exceeds fair value of plan assets ¹				ABO exceeds fair value of plan assets ¹			
	Switzerland		International		Switzerland		International	
December 31	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
CHF million								
PBO	0	0	1,464	1,426	0	0	1,447	1,407
ABO	0	0	1,433	1,391	0	0	1,420	1,378
Fair value of plan assets	0	0	1,104	1,095	0	0	1,098	1,079

¹ Includes only those defined benefit pension plans where the PBO/ABO exceeded the fair value of plan assets.

Amount recognized in AOCI and other comprehensive income

The following table shows the actuarial gains/(losses) and prior service credit/(cost) which were recorded in AOCI and subsequently recognized as components of net periodic benefit costs.

Amounts recognized in AOCI, net of tax

end of	Defined benefit pension plans		Other post-retirement defined benefit plans		Total	
	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Amounts recognized in AOCI (CHF million)						
Actuarial gains/(losses)	(3,547)	(4,239)	(36)	(39)	(3,583)	(4,278)
Prior service credit/(cost)	519	640	3	3	522	643
Total	(3,028)	(3,599)	(33)	(36)	(3,061)	(3,635)

The following tables show the changes in other comprehensive income due to actuarial gains/(losses) and prior service credit/(cost) recognized in AOCI during 2017 and 2016 and the amortization of the aforementioned items as components of net periodic benefit costs for these periods as well as the amounts expected to be amortized in 2018.

Amounts recognized in other comprehensive income

in	Defined benefit pension plans			Other post-retirement defined benefit plans			Total net
	Gross	Tax	Net	Gross	Tax	Net	
2017 (CHF million)							
Actuarial gains/(losses)	406	(82)	324	(2)	1	(1)	323
Amortization of actuarial losses/(gains)	400	(76)	324	7	(3)	4	328
Amortization of prior service cost/(credit)	(131)	26	(105)	0	0	0	(105)
Immediate recognition due to curtailment/settlement	36	(6)	28	0	0	0	28
Total	711	(140)	571	5	(2)	3	574
2016 (CHF million)							
Actuarial gains/(losses)	13	(9)	4	(1)	0	(1)	3
Prior service credit/(cost)	180	(38)	142	0	0	0	142
Amortization of actuarial losses/(gains)	408	(91)	317	10	(4)	6	323
Amortization of prior service cost/(credit)	(116)	24	(92)	0	0	0	(92)
Immediate recognition due to curtailment/settlement	82	(28)	54	0	0	0	54
Total	567	(142)	425	9	(4)	5	430

318 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Amounts in AOCI, net of tax, expected to be amortized in 2018

	Defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plans
In 2018		
CHF million		
Amortization of actuarial losses/(gain)	282	6
Amortization of prior service cost/(credit)	(100)	0
Total	182	6

Assumptions

The measurement of both the net periodic benefit costs and the benefit obligation is determined using explicit assumptions, each

of which individually represents the best estimate of a particular future event.

Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit costs and benefit obligation

	Switzerland			Defined benefit pension plans International			Other post-retirement defined benefit plans International		
December 31	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015
Net periodic benefit cost (%)									
Discount rate – service costs	1.01	0.90	1.25	2.92	4.05	3.82	4.03	4.50	4.20
Discount rate – interest costs	0.37	0.30	1.25	2.79	4.05	3.82	3.48	4.50	4.20
Salary increases	0.50	0.80	1.00	3.55	3.56	4.19	–	–	–
Interest rate on savings balances	0.85	1.25	1.25	–	–	–	–	–	–
Expected long-term rate of return on plan assets	3.00	3.50	4.00	3.88	5.07	6.00	–	–	–
Benefit obligation (%)									
Discount rate	0.86	0.85	0.90	2.83	3.10	4.05	3.70	4.21	4.50
Salary increases	0.50	0.50	0.80	2.97	3.55	3.56	–	–	–
Interest rate on savings balances	0.86	0.85	1.25	–	–	–	–	–	–

Net periodic benefit cost and benefit obligation assumptions

The assumptions used to determine the benefit obligation as of the measurement date are also used to calculate the net periodic benefit costs for the 12-month period following this date.

The discount rates are determined based on yield curves, constructed from high-quality corporate bonds currently available and observable in the market and are expected to be available during the period to maturity of the pension benefits. In countries where there is no deep market in high-quality corporate bonds with longer durations, the best available market information, including governmental bond yields and risk premiums, is used to construct the yield curve. Credit Suisse adopted the spot rate approach for the valuation as at December 31, 2016, whereby individual spot rates on the yield curve are applied to each year's cash flow in measuring the plan's benefit obligation as well as future service costs and interest costs.

The assumption pertaining to salary increases is used to calculate the PBO, which is measured using an assumption as to future compensation levels.

When Credit Suisse estimates the interest rate on savings balances, expected future changes in the interest rate environment are taken into consideration. Specifically, Credit Suisse uses the cash flow weighted average of the yield curve used for the

discount rate as the best estimate for the interest rate on savings balances for these long term projections.

The expected long-term rate of return on plan assets assumption is applied to the market-related value of assets to calculate the expected return on plan assets as a component of the net periodic benefit costs. It reflects the average rate of returns expected on the funds invested or to be invested to provide for the benefits included in the PBO. In estimating that rate, appropriate consideration is given to the returns being earned by the plan assets and the rates of return expected to be available for reinvestment. The expected long-term rate of return on plan assets is based on total return forecasts, expected volatility and correlation estimates, reflecting interrelationships between and within asset classes held. Where possible, similar, if not related, approaches are followed to forecast returns for the various asset classes.

The expected long-term rate of return on debt securities reflects both accruing interest and price returns. The probable long-term relationship between the total return and certain exogenous variables is used, which links the total return forecasts on debt securities to forecasts of the macroeconomic environment.

The expected long-term rate of ROE securities is based on a two-stage dividend discount model which considers economic and market forecasts to compute a market-implied equity risk premium. Dividends are estimated using market consensus earnings

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

319

Notes to the consolidated financial statements

and the historical payout ratio. A subsequent scenario analysis is used to stress test the level of the return.

The expected long-term rate of return on real estate is based on economic models that reflect both the rental and the capital market side of the direct real estate market. This allows for a replicable and robust forecasting methodology for expected returns on real estate equity, fund and direct market indices.

The expected long-term rate of return on private equity and hedge funds is estimated by determining the key factors in their

historical performance using private equity and hedge fund benchmarks and indices. To capture these factors, multiple linear regression models with lagged returns are used.

Mortality assumptions are based on standard mortality tables and standard models and methodologies for projecting future improvements to mortality as developed and published by external independent actuarial societies and actuarial organizations.

Mortality tables and life expectancies for major plans

		Life expectancy at age 65 for a male member currently				Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45		aged 65		aged 45	
December 31		2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016
Life expectancy (years)									
Switzerland	BVG 2015 tables ¹	21.6	21.2	23.1	22.4	23.5	23.0	25.1	24.4
UK	SAPS S2 light tables ²	23.8	24.0	25.4	25.5	24.8	25.1	26.6	26.8
US	RP-2014 mortality tables ³	21.5	21.4	22.7	22.6	23.3	23.3	24.4	24.4

¹ The BVG 2015 tables were used, which included proposed CMI projections in 2016 and final CMI projections in 2017, with a long-term rate of improvement of 1.25% per annum.

² 95% of Self-Administered Pension Scheme (SAPS) S2 light tables were used, which included proposed CMI projections in 2016 and final CMI projections in 2017, with a long-term rate of improvement of 1.5% per annum.

³ The Retirement Projection 2014 (RP-2014) mortality tables were used, with projections based on the Social Security Administration's intermediate improvement scale.

Under US GAAP, the assumptions used to value the PBO should always represent the best estimate as of the measurement date. Credit Suisse regularly reviews the actuarial assumptions used to value and measure the defined benefit obligation on a periodic basis as required by US GAAP.

• Refer to "Critical accounting estimates" in II – Operating and financial review and "Note 1 - Summary of significant accounting policies" for further information.

Review of assumptions

As part of its reviews in 2016 and 2017, Credit Suisse concluded that additional refinements to the assumptions for the Swiss pension plan were required in order to reflect the best estimate. As a result, Credit Suisse enhanced its methodology for determining the actuarial assumptions for the Swiss pension plan as follows:

- For estimating the discount rates used for discounting expected future cash flows when valuing the PBO, Credit Suisse introduced a more standardized approach for setting this assumption and improved the construction of the yield curve where the market for high-quality Swiss corporate bonds with long-term maturities was not sufficiently deep. The individual spot rates on the yield curve were applied for discounting each respective year's cash flow in measuring the Swiss pension plan's benefit obligation as of December 31, 2016. These improvements and refinements in estimates resulted in an incremental decrease to the PBO of approximately CHF 440 million.
- In Switzerland, the mortality tables used for the occupational pension fund are the BVG series, which are currently reviewed every five years. Prior to 2016, Credit Suisse used the periodic BVG 2015 tables with allowances for future improvements in

life expectancy until 2020, which was based on the applicable current BVG generational table improvement scale. For 2016, Credit Suisse refined its methodology to incorporate future improvements in life expectancy on a continuous basis by applying future expected improvements to the periodic BVG 2015 tables using the Continuous Mortality Investigation (CMI) model with a long-term improvement rate of 1.25%. The move to the generational table resulted in an incremental increase to the PBO of CHF 175 million.

- In setting the assumption for the future interest rate on savings balances and future conversion rates, management took into consideration the expected level of future interest rates based on the yield curve used for the discount rate in addition to the legal minimum requirements, current rates approved by the Board of Trustees of the Swiss pension fund and historical trends.
- For discounting expected future cash flows, Credit Suisse adopted the "spot rate approach" for the valuation as of December 31, 2016, whereby individual spot rates on the yield curve are applied to each year's cash flow in measuring the plan's benefit obligation as well as future service costs and interest costs. Under the previous methodology, a single weighted-average discount rate derived from the yield curve was applied to each cash flow. Incorporating the "spot rate approach" reduced the 2017 net periodic benefit costs by CHF 87 million as compared to the prior methodology. There was no significant change in the PBO as a result of the change.

320 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

- As part of its review during 2017, Credit Suisse adopted the final version of the CMI model as published in early 2017 for the valuation of the Swiss pension plan. This resulted in an increase in the PBO of CHF 140 million.

Health care cost assumptions

The health care cost trend is used to determine the appropriate other post-retirement defined benefit costs. In determining those costs, an annual weighted-average rate is assumed in the cost of covered health care benefits.

The following table provides an overview of the assumed health care cost trend rates and the sensitivity of a one percentage point increase or decrease of the rate.

Health care cost trend rates and sensitivity

in / end of	2017	2016	2015
Health care cost trend rate (%)			
Annual weighted-average health care cost trend rate ¹	8.3	8.3	8.0
Increase/(decrease) in post-retirement expenses (CHF million)			
One percentage point increase in health care cost trend rates	0.1	0.2	0.2
One percentage point decrease in health care cost trend rates	(0.1)	(0.2)	(0.2)
Increase/(decrease) in post-retirement benefit obligation (CHF million)			
One percentage point increase in health care cost trend rates	3	4	4
One percentage point decrease in health care cost trend rates	(3)	(4)	(4)

¹ The annual health care cost trend rate is assumed to decrease gradually to achieve the long-term health care cost trend rate of 5% by 2026.

The annual health care cost trend rate used to determine the net periodic benefit costs for 2018 is 8.2%.

Plan assets and investment strategy

Plan assets, which are assets that have been segregated and restricted to provide for plan benefits, are measured at their fair value as of the measurement date.

The Group's defined benefit pension plans employ a total return investment approach, whereby a diversified mix of debt and equity securities and alternative investments, specifically hedge funds and private equity, are used to maximize the long-term return of plan assets while incurring a prudent level of risk. The intent of this strategy is to meet or outperform plan liabilities over the long term. Risk tolerance is established through careful consideration of plan liabilities, plan funded status and corporate financial condition. Furthermore, equity securities are diversified across different geographic regions as well as across growth, value and small and large capitalization stocks. Real estate and alternative investments, such as private equity and hedge funds, are used to enhance long-term returns while improving portfolio diversification. Derivatives may be used to hedge or increase market exposure, but are not used

to leverage the portfolio beyond the market value of the underlying investments. Investment risk is measured and monitored on an ongoing basis through periodic asset/liability studies and quarterly investment portfolio reviews. To limit investment risk, the Group pension plans follow defined strategic asset allocation guidelines. At times of major market uncertainties and stress, these guidelines may be further restricted.

As of December 31, 2016, the total fair value of Group debt securities included in plan assets of the Group's defined benefit pension plans was CHF 54 million. As of December 31, 2017 and 2016, the total fair value of Group equity securities and options was CHF 118 million and CHF 90 million, respectively.

Fair value hierarchy of plan assets

Refer to "Fair value measurement" in Note 34 – Financial instruments for discussion of the fair value hierarchy.

Fair value of plan assets

The following tables present the plan assets measured at fair value on a recurring basis as of December 31, 2017 and 2016 for the Group's defined benefit pension plans.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

321

Notes to the consolidated financial statements

Plan assets measured at fair value on a recurring basis

end of	2017					2016 ¹				
	Level 1	Level 2	Level 3	Assets measured at net asset value per share	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Assets measured at net asset value per share	Total
Plan assets at fair value (CHF million)										
Cash and cash equivalents	384	0	0	0	384	440	0	0	0	440
Debt securities	3,144	325	37	742	4,248	3,186	438	0	748	4,372
of which corporates	3,144	325	37	742	4,248	3,186	438	0	748	4,372
Equity securities	6,780	10	0	0	6,790	6,011	0	0	0	6,011
Real estate	727	0	1,257	0	1,984	729	0	1,204	0	1,933
of which direct	0	0	1,244	0	1,244	0	0	1,204	0	1,204
of which indirect	727	0	13	0	740	729	0	0	0	729
Alternative investments	513	14	0	3,063	3,590	329	(35)	0	2,901	3,195
of which private equity	0	0	0	1,313	1,313	0	0	0	1,107	1,107
of which hedge funds	153	0	0	1,292	1,445	0	0	0	1,293	1,293
of which other	360	14	0	458	832	329	(35)	0	501	795
Switzerland	11,548	349	1,294	3,805	16,996	10,695	403	1,204	3,649	15,951
Cash and cash equivalents	70	133	0	0	203	49	170	0	0	219
Debt securities	1,991	1,080	0	370	3,441	1,380	865	7	274	2,526
of which governments	1,622	9	0	0	1,631	1,009	7	0	0	1,016
of which corporates	369	1,071	0	370	1,810	371	858	7	274	1,510
Equity securities	55	14	0	147	216	240	143	0	226	609
Real estate – indirect	0	0	0	27	27	0	0	0	58	58
Alternative investments	0	33	0	76	109	0	321	0	177	498
of which hedge funds	0	0	0	76	76	0	0	0	177	177
of which other	0	33 ²	0	0	33	0	321 ²	0	0	321
Other investments	0	92	0	0	92	0	90	0	0	90
International	2,116	1,352	0	620	4,088	1,669	1,589	7	735	4,000
Total plan assets at fair value	13,664	1,701	1,294	4,425	21,084	12,364	1,992	1,211	4,384	19,951

The Swiss pension fund uses exchange-traded futures to manage the economic exposure of the portfolio. Under US GAAP, these futures are not carried at fair value as they are settled on a daily basis and are considered brokerage receivables and payables. Consequently, they are excluded from this table. These futures increased the economic exposure to cash and cash equivalents by CHF 1,405 million and CHF 194 million in 2017 and 2016, respectively, decreased the economic exposure to debt securities – corporate bonds by CHF 76 million in 2017 and decreased the economic exposure to equity securities by CHF 1,329 million and CHF 194 million in 2017 and 2016, respectively.

¹ Prior period has been corrected to reclassify the leveling of certain plan assets.

² Primarily related to derivative instruments.

322 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Plan assets measured at fair value on a recurring basis for level 3

	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	On assets still held at reporting date	On assets sold during the period	Purchases, sales, settlements	Foreign currency translation impact	Balance at end of period
2017 (CHF million)								
Debt securities – corporates	7	35	0	1	0	(5)	0	37
Real estate	1,204	13	0	42	1	(3)	0	1,257
of which direct	1,204	0	0	42	1	(3)	0	1,244
of which indirect	0	13	0	0	0	0	0	13
Total plan assets at fair value	1,211	48	0	43	1	(9)	0	1,294
of which Switzerland	1,204	48	0	43	1	(2)	0	1,294
of which International	7	0	0	0	0	(7)	0	0
2016 (CHF million)¹								
Debt securities – corporates	1	6	0	0	0	0	0	7
Real estate	1,156	0	0	48	0	0	0	1,204
of which direct	1,156	0	0	48	0	0	0	1,204
Total plan assets at fair value	1,157	6	0	48	0	0	0	1,211
of which Switzerland	1,156	0	0	48	0	0	0	1,204
of which International	1	6	0	0	0	0	0	7

¹ Prior period has been corrected to reclassify the leveling of certain plan assets.**Qualitative disclosures of valuation techniques used to measure fair value****Cash and cash equivalents**

Cash and cash equivalents includes money market instruments such as bankers' acceptances, certificates of deposit, CP, book claims, treasury bills, other rights and commingled funds. Valuations of money market instruments and commingled funds are generally based on observable inputs.

Debt securities

Debt securities include government and corporate bonds which are generally quoted in active markets or as units in mutual funds. Debt securities for which market prices are not available, are valued based on yields reflecting the perceived risk of the issuer and the maturity of the security, recent disposals in the market or other modeling techniques, which may involve judgment. Units in mutual funds which are not directly quoted on a public stock exchange and/or for which a fair value is not readily determinable are measured at fair value using NAV.

Equity securities

Equity securities held include common equity shares, convertible bonds and shares in investment companies and units in mutual funds. The common equity shares are generally traded on public stock exchanges for which quoted prices are regularly available. Convertible bonds are generally valued using observable pricing sources. Shares in investment companies and units in mutual funds, which are not directly quoted on a public stock exchange and/or for which a fair value is not readily determinable, are measured at fair value using NAV.

Real estate

Real estate includes direct real estate as well as investments in real estate investment companies, trusts or mutual funds. Direct real estate is initially measured at its transaction price, which is the best estimate of fair value. Thereafter, direct real estate is individually measured at fair value based on a number of factors that include any recent rounds of financing involving third-party investors, comparable company transactions, multiple analyses of cash flows or book values, or discounted cash flow analyses. The availability of information used in these modeling techniques is often limited and involves significant judgment in evaluating these different factors over time. Real estate investment companies, trusts and mutual funds, which are not directly quoted on a public stock exchange and/or for which a fair value is not readily determinable, are measured at fair value using NAV.

Alternative investments

Private equity includes direct investments, investments in partnerships that make private equity and related investments in various portfolio companies and funds and fund of funds partnerships. Private equity consists of both publicly traded securities and private securities. Publicly traded investments that are restricted or that are not quoted in active markets are valued based on publicly available quotes with appropriate adjustments for liquidity or trading restrictions. Private equity is valued taking into account a number of factors, such as the most recent round of financing involving unrelated new investors, earnings multiple analyses using comparable companies or discounted cash flow analyses. Private equity for which a fair value is not readily determinable is measured at fair value using NAV provided by the general partner.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

323

Notes to the consolidated financial statements

Hedge funds that are not directly quoted on a public stock exchange, and/or for which a fair value is not readily determinable, are measured at fair value using NAV provided by the fund administrator.

Derivatives

Derivatives include both OTC and exchange-traded derivatives. The fair value of OTC derivatives is determined on the basis of inputs that include those characteristics of the derivative that have a bearing on the economics of the instrument. The determination of the fair value of many derivatives involves only a limited degree of subjectivity since the required inputs are generally observable in the marketplace. Other more complex derivatives may use unobservable inputs. Such inputs include long-dated volatility assumptions on OTC option transactions and recovery rate assumptions for credit derivative transactions. The fair value of exchange-traded derivatives is typically derived from the observable exchange prices and/or observable inputs.

Plan asset allocation

The following table shows the plan asset allocation as of the measurement date calculated based on the fair value at that date including the performance of each asset class.

Weighted-average plan asset allocation

	Switzerland		International	
December 31	2017	2016	2017	2016
Weighted-average plan asset allocation (%)				
Cash and cash equivalents	2.3	2.8	5.0	5.5
Debt securities	25.0	27.4	94.0	63.2
Equity securities	39.9	37.7	5.3	15.3
Real estate	11.7	12.1	0.7	1.4
Alternative investments	21.1	20.0	2.7	12.4
Insurance	0.0	0.0	2.3	2.2
Total	100.0	100.0	100.0	100.0

The following table shows the target plan asset allocation for 2018 in accordance with the Group's investment strategy. The target plan asset allocation is used to determine the expected return on plan assets to be considered in the net periodic benefit costs for 2018.

Weighted-average target plan asset allocation for 2018

	Switzerland	International
2018 (%)		
Cash and cash equivalents	10.0	0.3
Debt securities	92.0	69.0
Equity securities	30.0	5.1
Real estate	10.0	0.6
Alternative investments	18.0	2.7
Insurance	0.0	2.3
Total	100.0	100.0

Estimated future benefit payments for defined benefit plans

The following table shows the estimated future benefit payments for defined benefit pension and other post-retirement defined benefit plans.

Estimated future benefit payments for defined benefit plans

	Defined benefit pension plans	Other post-retirement defined benefit plans
Estimated future benefit payments (CHF million)		
2018	1,195	11
2019	931	11
2020	922	12
2021	926	12
2022	896	12
For five years thereafter	4,652	55

324 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

31 Derivatives and hedging activities

Derivatives are generally either privately negotiated OTC contracts or standard contracts transacted through regulated exchanges. The Group's most frequently used freestanding derivative products, entered into for trading and risk management purposes, include interest rate, credit default and cross-currency swaps, interest rate and foreign exchange options, foreign exchange forward contracts and foreign exchange and interest rate futures.

The Group also enters into contracts that are not considered derivatives in their entirety but include embedded derivative features. Such transactions primarily include issued and purchased structured debt instruments where the return may be calculated by reference to an equity security, index or third-party credit risk, or that have non-standard interest or foreign exchange terms.

On the date a derivative contract is entered into, the Group designates it as belonging to one of the following categories:

- trading activities;
- a risk management transaction that does not qualify as a hedge under accounting standards (referred to as an economic hedge);
- a hedge of the fair value of a recognized asset or liability;
- a hedge of the variability of cash flows to be received or paid relating to a recognized asset or liability or a forecasted transaction; or
- a hedge of a net investment in a foreign operation.

Trading activities

The Group is active in most of the principal trading markets and transacts in many trading and hedging products. As noted above, this includes the use of swaps, futures, options and structured products, such as custom transactions using combinations of derivatives, in connection with its sales and trading activities. Trading activities include market making, positioning and arbitrage activities. The majority of the Group's derivatives were used for trading activities.

Economic hedges

Economic hedges arise when the Group enters into derivative contracts for its own risk management purposes, but the contracts entered into do not qualify for hedge accounting under US GAAP. These economic hedges include the following types:

- interest rate derivatives to manage net interest rate risk on certain core banking business assets and liabilities;
- foreign exchange derivatives to manage foreign exchange risk on certain core banking business revenue and expense items, as well as on core banking business assets and liabilities;
- credit derivatives to manage credit risk on certain loan portfolios;
- futures to manage risk on equity positions including convertible bonds; and
- equity derivatives to manage equity/index risks on certain structured products.

Derivatives used in economic hedges are included as trading assets or trading liabilities in the consolidated balance sheets.

Hedge accounting**Fair value hedges**

The Group designates fair value hedges as part of an overall interest rate risk management strategy that incorporates the use of derivative instruments to minimize fluctuations in earnings that are caused by interest rate volatility. In addition to hedging changes in fair value due to interest rate risk associated with fixed rate loans, repurchase agreements and long-term debt instruments, the Group uses:

- cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed rate assets or liabilities to floating rate functional currency assets or liabilities; and
- foreign exchange forward contracts to hedge the foreign exchange risk associated with available-for-sale securities.

Cash flow hedges

The Group designates cash flow hedges as part of its strategy to mitigate its risk to variability of cash flows on loans, deposits and other debt obligations by using interest rate swaps to convert variable rate assets or liabilities to fixed rates. The Group also uses cross-currency swaps to convert foreign-currency-denominated fixed and floating rate assets or liabilities to fixed rate assets or liabilities based on the currency profile to which the Group elects to be exposed. This includes, but is not limited to, Swiss francs and US dollars. Further, the Group uses derivatives to hedge its cash flows associated with forecasted transactions. As of the end of 2017, the maximum length of time over which the Group hedged its exposure to the variability in future cash flows for forecasted transactions, excluding those forecasted transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments, was five years.

Net investment hedges

The Group designates net investment hedges as part of its strategy to hedge selected net investments in foreign operations against adverse movements in foreign exchange rates, typically using forward foreign exchange contracts.

Hedge effectiveness assessment

The Group assesses the effectiveness of hedging relationships both prospectively and retrospectively. The prospective assessment is made both at the inception of a hedging relationship and on an ongoing basis, and requires the Group to justify its expectation that the relationship will be highly effective over future periods. The retrospective assessment is also performed on an ongoing basis and requires the Group to determine whether or not the hedging relationship has actually been effective. If the Group concludes, through a retrospective evaluation, that hedge accounting

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

325

Notes to the consolidated financial statements

is appropriate for the current period, then it measures the amount of hedge ineffectiveness to be recognized in earnings.

Fair value of derivative instruments

The tables below present gross derivative replacement values by type of contract and whether the derivative is used for trading purposes or in a qualifying hedging relationship. Notional amounts

have also been provided as an indication of the volume of derivative activity within the Group.

Information on bifurcated embedded derivatives has not been included in these tables. Under US GAAP, the Group elected to account for substantially all financial instruments with an embedded derivative that is not considered clearly and closely related to the host contract at fair value.

► Refer to "Note 34 – Financial instruments" for further information.

Fair value of derivative instruments

	Trading			Hedging ¹		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
end of 2017						
Derivative instruments (CHF billion)						
Forwards and forward rate agreements	8,509.3	1.2	1.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	13,047.8	60.4	56.6	46.8	0.2	0.2
Options bought and sold (OTC)	2,374.5	25.2	24.0	0.0	0.0	0.0
Futures	547.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	419.2	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0
Interest rate products	24,898.6	87.0	82.1	46.8	0.2	0.2
Forwards	1,387.9	10.7	11.1	13.3	0.0	0.2
Swaps	581.1	15.2	19.9	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	414.8	4.6	4.8	2.1	0.0	0.0
Futures	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Foreign exchange products	2,402.2	30.6	35.8	15.4	0.0	0.2
Forwards	0.9	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	198.7	3.8	4.9	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	221.3	8.3	7.9	0.0	0.0	0.0
Futures	32.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	373.2	9.3	10.3	0.0	0.0	0.0
Equity/index-related products	626.9	21.4	23.2	0.0	0.0	0.0
Credit derivatives²	624.9	7.7	8.9	0.0	0.0	0.0
Forwards	7.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
Swaps	17.9	1.5	1.4	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	10.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
Futures	15.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Other products³	62.7	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0
Total derivative instruments	28,705.3	148.2	151.6	62.2	0.2	0.4

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 28,707.5 billion, CHF 148.4 billion and CHF 151.9 billion, respectively, as of December 31, 2017.

¹ Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.

² Primarily credit default swaps.

³ Primarily precious metals, commodity and energy products.

326 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Fair value of derivative instruments (continued)

end of 2016	Trading			Hedging [†]		
	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)	Notional amount	Positive replacement value (PRV)	Negative replacement value (NRV)
Derivative instruments (CHF billion)						
Forwards and forward rate agreements	8,321.9	3.3	3.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	13,190.0	91.0	85.5	47.5	1.0	1.0
Options bought and sold (OTC)	2,164.4	43.1	41.1	0.0	0.0	0.0
Futures	522.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	468.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
Interest rate products	24,666.4	137.6	130.0	47.5	1.0	1.0
Forwards	1,211.6	19.2	20.8	11.0	0.1	0.0
Swaps	8,194.4	34.5	42.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	416.8	8.1	8.4	4.8	0.0	0.0
Futures	17.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Foreign exchange products	2,489.7	61.8	71.2	15.8	0.1	0.0
Forwards	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Swaps	191.0	4.7	5.3	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	206.5	7.7	7.4	0.0	0.0	0.0
Futures	41.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	355.9	11.6	13.1	0.0	0.0	0.0
Equity/index-related products	796.2	24.0	25.8	0.0	0.0	0.0
Credit derivatives [‡]	558.7	8.1	9.2	0.0	0.0	0.0
Forwards	7.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
Swaps	20.1	2.0	1.4	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (OTC)	20.2	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
Futures	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Options bought and sold (exchange-traded)	3.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
Other products [§]	65.2	2.8	2.0	0.0	0.0	0.0
Total derivative instruments	28,556.2	234.0	238.2	63.3	1.1	1.0

The notional amount, PRV and NRV (trading and hedging) was CHF 28,619.5 billion, CHF 235.1 billion and CHF 239.2 billion, respectively, as of December 31, 2016.

[†] Relates to derivative contracts that qualify for hedge accounting under US GAAP.[‡] Primarily credit default swaps.[§] Primarily precious metals, commodity and energy products.

Fair value hedges

in	2017	2016	2015
Gains/(losses) recognized in income on derivatives (CHF million)			
Interest rate products	(285)	(116)	(117)
Total	(285)	(116)	(117)
Gains/(losses) recognized in income on hedged items (CHF million)			
Interest rate products	290	111	101
Total	290	111	101
Details of fair value hedges (CHF million)			
Net gains/(losses) on the ineffective portion	5	(5)	(16)

Represents gains/(losses) recognized in trading revenues.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

327

Notes to the consolidated financial statements

Cash flow hedges

in	2017	2016	2015
Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives (CHF million)			
Interest rate products	(56)	(5)	21
Foreign exchange products	(30)	(9)	(32)
Total	(86)	(14)	(11)
Gains/(losses) reclassified from AOCI into income (CHF million)			
Interest rate products ¹	(11)	29	37
Foreign exchange products	(24) ^{2,3}	(16) ^{2,3,4}	(61) ^{3,4}
Total	(35)	13	(24)
Details of cash flow hedges (CHF million)			
Net gains/(losses) on the ineffective portion ²	(1)	(1)	(12)

¹ Represents gains/(losses) on effective portion.

² Included in interest and dividend income.

³ Included in trading revenues.

⁴ Included in other revenues.

⁵ Included in total other operating expenses.

The net loss associated with cash flow hedges expected to be reclassified from AOCI within the next 12 months was CHF 39 million.

Net investment hedges

in	2017	2016	2015
Gains/(losses) recognized in AOCI on derivatives (CHF million)			
Foreign exchange products	(475)	(536)	440
Total	(475)	(536)	440

¹ Represents gains/(losses) on effective portion.

The Group includes all derivative instruments not included in hedge accounting relationships in its trading activities.

Contingent credit risk

end of	2017				2016			
	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	Total	Bilateral counterparties	Special purpose entities	Accelerated terminations	Total
Contingent credit risk (CHF billion)								
Current net exposure	5.4	0.1	1.2	6.7	10.5	0.2	1.1	11.8
Collateral posted	4.4	0.1	–	4.5	9.5	0.2	–	9.7
Impact of a one-notch downgrade event	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.2	0.0	0.5
Impact of a two-notch downgrade event	0.9	0.2	0.5	1.6	1.3	0.4	0.5	2.2
Impact of a three-notch downgrade event	1.0	0.4	0.7	2.1	1.5	0.7	0.7	2.9

The impact of a downgrade event reflects the amount of additional collateral required for bilateral counterparties and special purpose entities and the amount of additional termination expenses for accelerated terminations, respectively.

Credit derivatives

Credit derivatives are contractual agreements in which the buyer generally pays a fee in exchange for a contingent payment by the seller if there is a credit event on the underlying referenced entity or asset. They are generally privately negotiated OTC contracts, with numerous settlement and payment terms, and most are structured so that they specify the occurrence of an identifiable credit event, which can include bankruptcy, insolvency, receivership,

Refer to "Note 7 – Trading revenues" for gains and losses on trading activities by product type.

Disclosures relating to contingent credit risk

Certain of the Group's derivative instruments contain provisions that require it to maintain a specified credit rating from each of the major credit rating agencies. If the ratings fall below the level specified in the contract, the counterparties to the agreements could request payment of additional collateral on those derivative instruments that are in a net liability position. Certain of the derivative contracts also provide for termination of the contract, generally upon a downgrade of either the Group or the counterparty. Such derivative contracts are reflected at close-out costs.

The following table provides the Group's current net exposure from contingent credit risk relating to derivative contracts with bilateral counterparties and SPEs that include credit support agreements, the related collateral posted and the additional collateral required in a one-notch, two-notch and a three-notch downgrade event, respectively. The table also includes derivative contracts with contingent credit risk features without credit support agreements that have accelerated termination event conditions. The current net exposure for derivative contracts with bilateral counterparties and contracts with accelerated termination event conditions is the aggregate fair value of derivative instruments that were in a net liability position. For SPEs, the current net exposure is the contractual amount that is used to determine the collateral payable in the event of a downgrade. The contractual amount could include both the NRV and a percentage of the notional value of the derivative.

material adverse restructuring of debt or failure to meet obligations when due.

The Group enters into credit derivative contracts in the normal course of business, buying and selling protection to facilitate client transactions and as a market maker. This includes providing structured credit products for its clients to enable them to hedge their credit risk. The referenced instruments of these structured credit products are both investment grade and non-investment grade and could include corporate bonds, sovereign debt, ABS and loans.

328 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

These instruments can be formed as single items (single-named instruments) or combined on a portfolio basis (multi-named instruments). The Group purchases protection to economically hedge various forms of credit exposure, for example, the economic hedging of loan portfolios or other cash positions. Finally, the Group also takes proprietary positions which can take the form of either purchased or sold protection.

The credit derivatives most commonly transacted by the Group are ◊ CDS and credit swaptions. CDSs are contractual agreements in which the buyer of the swap pays an upfront and/or a periodic fee in return for a contingent payment by the seller of the swap following a credit event of the referenced entity or asset. Credit swaptions are options with a specified maturity to buy or sell protection under a CDS on a specific referenced credit event.

In addition, to reduce its credit risk, the Group enters into legally enforceable ◊ netting agreements with its derivative counterparties. Collateral on these derivative contracts is usually posted on a net counterparty basis and cannot be allocated to a particular derivative contract.

▶ Refer to "Note 26 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" for further information on netting.

Credit protection sold

Credit protection sold is the maximum potential payout, which is based on the notional value of derivatives and represents the amount of future payments that the Group would be required to make as a result of credit risk-related events. The Group believes that the maximum potential payout is not representative of the actual loss exposure based on historical experience. This amount has not been reduced by the Group's rights to the underlying assets and the related cash flows. In accordance with most credit derivative contracts, should a credit event (or settlement trigger) occur, the Group is usually liable for the difference between the credit protection sold and the recourse it holds in the value of the underlying assets. The maximum potential amount of future payments has not been reduced for any cash collateral paid to a given counterparty as such payments would be calculated after netting all derivative exposures, including any credit derivatives with that counterparty in accordance with a related master netting agreement. Due to such netting processes, determining the amount of collateral that corresponds to credit derivative exposures only is not possible.

To reflect the quality of the payment risk on credit protection sold, the Group assigns an internally generated rating to those instruments referenced in the contracts. Internal ratings are assigned by experienced credit analysts based on expert judgment that incorporates analysis and evaluation of both quantitative and qualitative factors. The specific factors analyzed, and their

relative importance, are dependent on the type of counterparty. The analysis emphasizes a forward-looking approach, concentrating on economic trends and financial fundamentals, and making use of peer analysis, industry comparisons and other quantitative tools. External ratings and market information are also used in the analysis process where available.

Credit protection purchased

Credit protection purchased represents those instruments where the underlying reference instrument is identical to the reference instrument of the credit protection sold. The maximum potential payout amount of credit protection purchased for each individual identical underlying reference instrument may be greater or lower than the notional amount of protection sold.

The Group also considers estimated recoveries that it would receive if the specified credit event occurred, including both the anticipated value of the underlying referenced asset that would, in most instances, be transferred to the Group and the impact of any purchased protection with an identical reference instrument and product type.

Other protection purchased

In the normal course of business, the Group purchases protection to offset the risk of credit protection sold that may have similar, but not identical, reference instruments, and may use similar, but not identical, products, which reduces the total credit derivative exposure. Other protection purchased is based on the notional value of the instruments.

The Group purchases its protection from banks and broker dealers, other financial institutions and other counterparties.

Fair value of credit protection sold

The fair values of the credit protection sold give an indication of the amount of payment risk, as the negative fair values increase when the potential payment under the derivative contracts becomes more probable.

Credit protection sold/purchased

The following tables do not include all credit derivatives and differ from the credit derivatives in the "Fair value of derivative instruments" table. This is due to the exclusion of certain credit derivative instruments under US GAAP, which defines a credit derivative as a derivative instrument (a) in which one or more of its underlyings are related to the credit risk of a specified entity (or a group of entities) or an index based on the credit risk of a group of entities and (b) that exposes the seller to potential loss from credit risk-related events specified in the contract.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

329

Notes to the consolidated financial statements

○ Total return swaps (TRS) of CHF 6.7 billion and CHF 7.8 billion as of December 31, 2017 and 2016, respectively, were also excluded because a TRS does not expose the seller to potential

loss from credit risk-related events specified in the contract. A TRS only provides protection against a loss in asset value and not against additional amounts as a result of specific credit events.

Credit protection sold/purchased

end of	2017								2016	
	Credit protection sold	Credit protection purchased ¹	Net credit protection (sold)/purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection sold	Credit protection sold	Credit protection purchased ¹	Net credit protection (sold)/purchased	Other protection purchased	Fair value of credit protection sold
Single-name instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(57.6)	53.8	(3.8)	15.3	0.9	(72.4)	67.4	(5.0)	14.3	0.7
Non-investment grade	(28.2)	25.5	(2.7)	14.3	0.5	(30.3)	28.1	(2.2)	18.1	(1.0)
Total single-name instruments	(85.8)	79.3	(6.5)	29.6	1.4	(102.7)	95.5	(7.2)	32.4	(0.3)
of which sovereign	(21.0)	19.2	(1.8)	6.2	0.2	(27.7)	25.6	(2.1)	6.5	(0.9)
of which non-sovereign	(64.8)	60.1	(4.7)	23.4	1.2	(75.0)	69.9	(5.1)	25.9	0.6
Multi-name instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(107.1)	104.7	(2.4)	59.3	0.7	(115.0)	113.9	(1.1)	41.2	0.0
Non-investment grade	(21.0)	19.6	(1.4)	12.0 ³	0.9	(20.9)	19.5	(1.4)	9.8 ³	0.3
Total multi-name instruments	(128.1)	124.3	(3.8)	71.3	1.6	(135.9)	133.4	(2.5)	51.0	0.3
of which sovereign	(0.3)	0.3	0.0	0.3	0.0	(0.3)	0.2	(0.1)	0.7	0.1
of which non-sovereign	(127.8)	124.0	(3.8)	71.0	1.6	(135.6)	133.2	(2.4)	50.3	0.2
Total instruments (CHF billion)										
Investment grade ²	(164.7)	158.5	(6.2)	74.6	1.6	(187.4)	181.3	(6.1)	55.5	0.7
Non-investment grade	(49.2)	45.1	(4.1)	26.3	1.4	(51.2)	47.6	(3.6)	27.9	(0.7)
Total instruments	(213.9)	203.6	(10.3)	100.9	3.0	(238.6)	228.9	(9.7)	83.4	0.0
of which sovereign	(21.3)	19.5	(1.8)	6.5	0.2	(28.0)	25.8	(2.2)	7.2	(0.8)
of which non-sovereign	(192.6)	184.1	(8.5)	94.4	2.8	(210.6)	203.1	(7.5)	76.2	0.8

¹ Represents credit protection purchased with identical underlyings and recoveries.

² Based on internal ratings of BBB and above.

³ Includes synthetic securitized loan portfolios.

The following table reconciles the notional amount of credit derivatives included in the table "Fair value of derivative instruments" to the table "Credit protection sold/purchased".

Credit derivatives

end of	2017	2016
Credit derivatives (CHF billion)		
Credit protection sold	213.9	238.6
Credit protection purchased	203.6	228.9
Other protection purchased	100.9	83.4
Other instruments ¹	6.5	7.8
Total credit derivatives	524.9	558.7

¹ Consists of total return swaps and other derivative instruments.

The segregation of the future payments by maturity range and underlying risk gives an indication of the current status of the potential for performance under the derivative contracts.

Maturity of credit protection sold

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total
2017 (CHF billion)				
Single-name instruments	21.6	59.4	4.8	85.8
Multi-name instruments	31.2	79.9	17.0	128.1
Total instruments	52.8	139.3	21.8	213.9
2016 (CHF billion)				
Single-name instruments	24.2	72.7	5.8	102.7
Multi-name instruments	27.5	84.7	23.7	135.9
Total instruments	51.7	157.4	29.5	238.6

330 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

32 Guarantees and commitments

Guarantees

In the ordinary course of business, guarantees are provided that contingently obligate the Group to make payments to third parties if the counterparty fails to fulfill its obligation under a borrowing or other contractual arrangement. The total gross amount disclosed within the Guarantees table reflects the maximum potential payment under the guarantees. The carrying value represents the higher of the initial fair value (generally the related fee received or receivable) less cumulative amortization and the Group's current

best estimate of payments that will be required under existing guarantee arrangements.

Guarantees provided by the Group are classified as follows: credit guarantees and similar instruments, performance guarantees and similar instruments, derivatives and other guarantees. The Group no longer provides guarantees for securities lending indemnifications.

Guarantees

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount ¹	Carrying value	Collateral received
2017 (CHF million)								
Credit guarantees and similar instruments	1,817	520	314	435	3,086	2,837	12	1,603
Performance guarantees and similar instruments	4,931	1,639	373	200	7,143	6,216	44	3,012
Derivatives ²	15,520	6,860	1,397	727	24,504	24,504	403	– ³
Other guarantees	4,461	1,006	708	503	6,678	6,673	47	3,833
Total guarantees	26,729	10,025	2,792	1,865	41,411	40,230	506	8,448
2016 (CHF million)								
Credit guarantees and similar instruments	1,962	500	262	409	3,133	2,913	13	2,043
Performance guarantees and similar instruments	5,109	1,571	194	240	7,114	6,124	76	3,090
Derivatives ²	15,864	3,377	3,590	976	23,807	23,807	684	– ³
Other guarantees	3,460	888	531	581	5,460	5,456	44	3,668
Total guarantees	26,395	6,336	4,577	2,206	39,514	38,300	817	8,801

¹ Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

² Excludes derivative contracts with certain active commercial and investment banks and certain other counterparties, as such contracts can be cash settled and the Group had no basis to conclude it was probable that the counterparties held, at inception, the underlying instruments.

³ Collateral for derivatives accounted for as guarantees is not significant.

Credit guarantees and similar instruments

Credit guarantees and similar instruments are contracts that require the Group to make payments should a third party fail to do so under a specified existing credit obligation. The position includes standby letters of credit, commercial and residential mortgage guarantees and other guarantees associated with VIEs.

Standby letters of credit are made in connection with the corporate lending business and other corporate activities, where the Group provides guarantees to counterparties in the form of standby letters of credit, which represent obligations to make payments to third parties if the counterparties fail to fulfill their obligations under a borrowing arrangement or other contractual obligation.

Commercial and residential mortgage guarantees are made in connection with the Group's commercial mortgage activities in the US, where the Group sells certain commercial and residential mortgages to Fannie Mae and agrees to bear a percentage of the losses triggered by the borrowers failing to perform on the mortgage. The Group also issues guarantees that require it to reimburse Fannie Mae for losses on certain whole loans underlying mortgage-backed securities issued by Fannie Mae, which

are triggered by borrowers failing to perform on the underlying mortgages.

The Group also provides guarantees to VIEs and other counterparties under which it may be required to buy assets from such entities upon the occurrence of certain triggering events such as rating downgrades and/or substantial decreases in the fair value of those assets.

Performance guarantees and similar instruments

Performance guarantees and similar instruments are arrangements that require contingent payments to be made when certain performance-related targets or covenants are not met. Such covenants may include a customer's obligation to deliver certain products and services or to perform under a construction contract. Performance guarantees are frequently executed as part of project finance transactions. The position includes private equity fund guarantees and guarantees related to residential mortgage securitization activities.

For private equity fund guarantees, the Group has provided investors in private equity funds sponsored by a Group entity

guarantees on potential obligations of certain general partners to return amounts previously paid as carried interest to those general partners if the performance of the remaining investments declines. To manage its exposure, the Group generally withholds a portion of carried interest distributions to cover any repayment obligations. In addition, pursuant to certain contractual arrangements, the Group is obligated to make cash payments to certain investors in certain private equity funds if specified performance thresholds are not met.

Further, as part of the Group's residential mortgage securitization activities in the US, the Group may guarantee the collection by the servicer and remittance to the securitization trust of prepayment penalties. The Group will have to perform under these guarantees in the event the servicer fails to remit the prepayment penalties.

Derivatives

Derivatives are issued in the ordinary course of business, generally in the form of written put options. Disclosures about derivative contracts are not required under US GAAP if such contracts may be cash settled and the Group has no basis to conclude it is probable that the counterparties held, at inception, the underlying instruments related to the derivative contracts. The Group has concluded that these conditions were met for certain active commercial and investment banks and certain other counterparties, and accordingly, the Group has not included such contracts as guarantees.

The Group manages its exposure to these derivatives by engaging in various hedging strategies to reduce its exposure. For some contracts, such as written interest rate caps or foreign exchange options, the maximum payout is not determinable as interest rates or exchange rates could theoretically rise without limit. For these contracts, notional amounts were disclosed in the table above in order to provide an indication of the underlying exposure. In addition, the Group carries all derivatives at fair value in the consolidated balance sheets and has considered the performance triggers and probabilities of payment when determining those fair values. It is more likely than not that written put options that are in-the-money to the counterparty will be exercised, for which the Group's exposure was limited to the carrying value reflected in the table.

Other guarantees

Other guarantees include bankers' acceptances, residual value guarantees, deposit insurance, contingent considerations in business combinations, the minimum value of an investment in mutual funds or private equity funds and all other guarantees that were not allocated to one of the categories above.

Deposit-taking banks and securities dealers in Switzerland and certain other European countries are required to ensure the payout of privileged deposits in case of specified restrictions or compulsory liquidation of a deposit-taking bank. In Switzerland, deposit-taking banks and securities dealers jointly guarantee an amount

of up to CHF 6 billion. Upon occurrence of a payout event triggered by a specified restriction of business imposed by FINMA or by the compulsory liquidation of another deposit-taking bank, the Group's contribution will be calculated based on its share of privileged deposits in proportion to total privileged deposits. Based on FINMA's estimate for the Group's banking subsidiaries in Switzerland, the Group's share in the deposit insurance guarantee program for the period July 1, 2017 to June 30, 2018 is CHF 0.5 billion. These deposit insurance guarantees were reflected in other guarantees.

Representations and warranties on residential mortgage loans sold

In connection with the former Investment Banking division's sale of US residential mortgage loans, the Group has provided certain representations and warranties relating to the loans sold. The Group has provided these representations and warranties relating to sales of loans to: the US government-sponsored enterprises Fannie Mae and Freddie Mac; institutional investors, primarily banks; and non-agency, or private label, securitizations. The loans sold are primarily loans that the Group has purchased from other parties. The scope of representations and warranties, if any, depends on the transaction, but can include: ownership of the mortgage loans and legal capacity to sell the loans; loan-to-value ratios and other characteristics of the property, the borrower and the loan; validity of the liens securing the loans and absence of delinquent taxes or related liens; conformity to underwriting standards and completeness of documentation; and origination in compliance with law. If it is determined that representations and warranties were breached, the Group may be required to repurchase the related loans or indemnify the investors to make them whole for losses. Whether the Group will incur a loss in connection with repurchases and make whole payments depends on: the extent to which claims are made; the validity of such claims made within the statute of limitations (including the likelihood and ability to enforce claims); whether the Group can successfully claim against parties that sold loans to the Group and made representations and warranties to the Group; the residential real estate market, including the number of defaults; and whether the obligations of the securitization vehicles were guaranteed or insured by third parties.

During 2017, the Group received repurchase claims for residential mortgage loans that were not significant, and loans repurchased during this period and related losses were not material. The balance of outstanding repurchase claims as of the end of 2017 was not significant.

Repurchase claims on residential mortgage loans sold that are subject to arbitration or litigation proceedings, or become so during the reporting period, are not included in this Guarantees and commitments disclosure but are addressed in litigation and related loss contingencies and provisions. The Group is involved in litigation relating to representations and warranties on residential mortgages sold.

Refer to "Note 38 – Litigation" for further information.

332 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Disposal-related contingencies and other indemnifications

The Group has certain guarantees for which its maximum contingent liability cannot be quantified. These guarantees are not reflected in the "Guarantees" table and are discussed below.

Disposal-related contingencies

In connection with the sale of assets or businesses, the Group sometimes provides the acquirer with certain indemnification provisions. These indemnification provisions vary by counterparty in scope and duration and depend upon the type of assets or businesses sold. They are designed to transfer the potential risk of certain unquantifiable and unknowable loss contingencies, such as litigation, tax and intellectual property matters, from the acquirer to the seller. The Group closely monitors all such contractual agreements in order to ensure that indemnification provisions are adequately provided for in the Group's consolidated financial statements.

Other indemnifications

The Group provides indemnifications to certain counterparties in connection with its normal operating activities for which it is not possible to estimate the maximum amount that it could be obligated to pay. As a normal part of issuing its own securities, the Group typically agrees to reimburse holders for additional tax withholding charges or assessments resulting from changes in applicable tax laws or the interpretation of those laws. Securities that include these agreements to pay additional amounts generally also include a related redemption or call provision if the obligation to pay the additional amounts results from a change in law or its interpretation and the obligation cannot be avoided by the issuer taking reasonable steps to avoid the payment of additional amounts. Since such potential obligations are dependent on future changes in tax laws, the related liabilities the Group may incur as a result of such changes cannot be reasonably estimated. In light of the related call provisions typically included, the Group does not expect any potential liabilities in respect of tax gross-ups to be material.

The Group is a member of numerous securities exchanges and clearing houses and may, as a result of its membership arrangements, be required to perform if another member defaults and available amounts as defined in the relevant exchange's or clearing house's default waterfalls are not sufficient to cover losses of another member's default. The exchange's or clearing house's default management procedures may provide for cash calls to non-defaulting members which may be limited to the amount (or a multiple of the amount) of the Group's contribution to the guarantee fund. However, if these cash calls are not sufficient to cover losses, the default waterfall and default management procedures may foresee further loss allocation. Furthermore, some clearing house arrangements require members to assume a proportionate share of non-default losses, if such losses exceed the specified resources allocated for such purpose by the clearing house. Non-default losses result from the clearing house's investment of guarantee fund contributions and initial margin or are other losses

unrelated to the default of a clearing member. The Group has determined that it is not possible to reasonably estimate the maximum potential amount of future payments due under the membership arrangements. In addition, the Group believes that any potential requirement to make payments under these membership arrangements is remote.

Lease commitments

Lease commitments (CHF million)	
2018	570
2019	541
2020	498
2021	388
2022	353
Thereafter	2,884
Future operating lease commitments	5,234
Less minimum non-cancellable sublease rentals	216
Total net future minimum lease commitments	5,018

Rental expense for operating leases

in	2017	2016	2015
Rental expense for operating leases (CHF million)			
Minimum rental expense	575	550	558
Sublease rental income	(65)	(89)	(92)
Total net expenses for operating leases	510	461	466

Operating lease commitments

The Group has contractual commitments under operating lease arrangements for certain premises and equipment. Under operating leases, the leased property is not reported on the balance sheet of the lessee. Lease payments required by the contract are generally expensed on a straight-line basis over the term of the lease. The related commitments for future rental expenses under operating leases are included in the table "Lease commitments".

From time to time, the Group may enter into sale-leaseback transactions, in which an asset is sold and immediately leased back. If specific criteria are met, such asset is derecognized from the balance sheet and an operating lease is recognized. If the present value of the lease payments is equal to or higher than 10% of the fair value of the property sold, any resulting gains up to an amount equal to the present value of the lease payments are deferred and recognized in the statement of operations over the term of the lease as a reduction of rental expense. Gains on sale-leaseback transactions for which the lease payments are lower than 10% of the fair value of the property sold or gains in excess of the present value of the lease payments are recognized in the statements of operations upon completion of the sale.

Sale-leaseback transactions

During 2017, we did not enter into any sale-leaseback transactions. In 2016 and 2015, the Group entered into several smaller sale-leaseback transactions in respect of own property, which

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 333

Notes to the consolidated financial statements

were all recognized as operating lease arrangements with lease terms of between one and five years and between two and eighteen years, respectively. The total contractual rental expenses were CHF 30 million for the 2016 sale-leaseback transactions and CHF 80 million for the 2015 sale-leaseback transactions.

Other commitments

end of	Maturity less than 1 year	Maturity between 1 to 3 years	Maturity between 3 to 5 years	Maturity greater than 5 years	Total gross amount	Total net amount ¹	Collateral received
2017 (CHF million)							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,976	113	1	1	5,091	5,000	3,218
Irrevocable loan commitments ²	24,296	33,649	40,425	8,031	106,401	101,270	42,307
Forward reverse repurchase agreements	12	0	0	0	12	12	12
Other commitments	219	13	11	104	347	347	0
Total other commitments	29,503	33,775	40,437	8,136	111,851	106,629	45,537
2016 (CHF million)							
Irrevocable commitments under documentary credits	4,356	0	0	0	4,356	4,281	2,748
Irrevocable loan commitments ²	30,392	34,464	44,523	7,606	116,975	113,016	46,068
Forward reverse repurchase agreements	84	0	0	0	84	84	84
Other commitments	487	24	75	51	637	637	0
Total other commitments	35,309	34,488	44,598	7,657	122,052	118,018	48,900

¹ Total net amount is computed as the gross amount less any participations.

² Irrevocable loan commitments do not include a total gross amount of CHF 105,663 million and CHF 95,743 million of unused credit limits as of December 31, 2017 and 2016, respectively, which were revocable at the Group's sole discretion upon notice to the client.

Other commitments

Irrevocable commitments under documentary credits

Irrevocable commitments under documentary credits include exposures from trade finance related to commercial letters of credit under which the Group guarantees payments to exporters against presentation of shipping and other documents.

Irrevocable loan commitments

Irrevocable loan commitments are irrevocable credit facilities extended to clients and include fully or partially undrawn commitments that are legally binding and cannot be unconditionally cancelled by the Group. Commitments to originate mortgage loans that will be held for sale are considered derivatives for accounting purposes and are not included in this disclosure. Such commitments are reflected as derivatives in the consolidated balance sheets.

Forward reverse repurchase agreements

Forward reverse repurchase agreements represent transactions in which the initial cash exchange of the reverse repurchase transactions takes place on specified future dates. The Group enters into forward reverse repurchase agreements with counterparties that may have existing funded reverse repurchase agreements. Depending on the details of the counterparty contract with Credit Suisse, both a counterparty's existing funded reverse repurchase agreement and any forward reverse repurchase agreements under contract with the same counterparty are considered.

Other commitments

Other commitments include private equity commitments, firm commitments in underwriting securities, commitments arising from deferred payment letters of credit and from acceptances in circulation and liabilities for call and put options on shares and other equity instruments.

334 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

33 Transfers of financial assets and variable interest entities

In the normal course of business, the Group enters into transactions with, and makes use of, SPEs. An SPE is an entity in the form of a trust or other legal structure designed to fulfill a specific limited need of the company that organized it and is generally structured to isolate the SPE's assets from creditors of other entities, including the Group. The principal uses of SPEs are to assist the Group and its clients in securitizing financial assets and creating investment products. The Group also uses SPEs for other client-driven activity, such as to facilitate financings, and for Group tax or regulatory purposes.

TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS**Securizations**

The majority of the Group's securitization activities involve mortgages and mortgage-related securities and are predominantly transacted using SPEs. In a typical securitization, the SPE purchases assets financed by proceeds received from the SPE's issuance of debt and equity instruments, certificates, CP and other notes of indebtedness. These assets and liabilities are recorded on the balance sheet of the SPE and not reflected on the Group's consolidated balance sheet, unless either the Group sold the assets to the entity and the accounting requirements for sale were not met or the Group consolidates the SPE.

The Group purchases commercial and residential mortgages for the purpose of securitization and sells these mortgage loans to SPEs. These SPEs issue commercial mortgage-backed securities (CMBS), residential mortgage-backed securities (RMBS) and ABS that are collateralized by the assets transferred to the SPE and that pay a return based on the returns on those assets. Investors in these mortgage-backed securities or ABS typically have recourse to the assets in the SPEs, unless a third-party guarantee has been received to further enhance the creditworthiness of the assets. The investors and the SPEs have no recourse to the Group's assets. The Group is typically an underwriter of, and makes a market in, these securities.

The Group also transacts in re-securitizations of previously issued RMBS securities. Typically, certificates issued out of an existing securitization vehicle are sold into a newly created and separate securitization vehicle. Often, these re-securitizations are initiated in order to repackage an existing security to give the investor a higher rated tranche.

The Group also uses SPEs for other asset-backed financings relating to client-driven activity and for Group tax or regulatory purposes. Types of structures included in this category include managed collateralized loan obligations (CLOs), CLOs, leveraged finance, repack and other types of transactions, including life insurance structures, emerging market structures set up for financing, loan participation or loan origination purposes, and other alternative structures created for the purpose of investing in venture capital-like investments. CLOs are collateralized by loans transferred to the CLO vehicle and pay a return based on the returns on the loans. Leveraged finance structures are used to assist in the syndication of certain loans held by the Group, while repack structures are designed to give a client collateralized exposure to specific cash flows or credit risk backed by collateral purchased from the Group. In these asset-backed financing structures, investors typically only have recourse to the collateral of the SPE and do not have recourse to the Group's assets.

When the Group transfers assets into an SPE, it must assess whether that transfer is accounted for as a sale of the assets. Transfers of assets may not meet sale requirements if the assets have not been legally isolated from the Group and/or if the Group's continuing involvement is deemed to give it effective control over the assets. If the transfer is not deemed a sale, it is instead accounted for as a secured borrowing, with the transferred assets as collateral.

Gains and losses on securitization transactions depend, in part, on the carrying values of mortgages and loans involved in the transfer and are allocated between the assets sold and any beneficial interests retained according to the relative fair values at the date of sale.

The Group does not retain material servicing responsibilities from securitization activities.

The following table provides the gains or losses and proceeds from the transfer of assets relating to 2017, 2016 and 2015 securitizations of financial assets that qualify for sale accounting and subsequent derecognition, along with the cash flows between the Group and the SPEs used in any securitizations in which the Group still has continuing involvement, regardless of when the securitization occurred.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

335

Notes to the consolidated financial statements

Securizations

in	2017	2016	2015
Gains and cash flows (CHF million)			
CMBS			
Net gain/(loss) ¹	37	(2)	1
Proceeds from transfer of assets	6,604	3,954	9,813
Cash received on interests that continue to be held	28	69	148
RMBS			
Net gain/(loss) ¹	0	(4)	5
Proceeds from transfer of assets	14,817	9,866	20,062
Purchases of previously transferred financial assets or its underlying collateral	(2)	0	(1)
Servicing fees	3	2	3
Cash received on interests that continue to be held	368	529	457
Other asset-backed financings			
Net gain ¹	31	26	24
Proceeds from transfer of assets	7,664	2,813	1,740
Fees ²	135	137	0
Cash received on interests that continue to be held	4	2	3

¹ Includes underwriting revenues, deferred origination fees, gains or losses on the sale of collateral to the SPE and gains or losses on the sale of newly issued securities to third parties, but excludes net interest income on assets prior to the securitization. The gains or losses on the sale of the collateral is the difference between the fair value on the day prior to the securitization pricing date and the sale price of the loans.

² Represents management fees and performance fees earned for investment management services provided to managed CLOs.

Continuing involvement in transferred financial assets

The Group may have continuing involvement in the financial assets that are transferred to an SPE, which may take several forms, including, but not limited to, servicing, recourse and guarantee arrangements, agreements to purchase or redeem transferred assets, derivative instruments, pledges of collateral and beneficial interests in the transferred assets. Beneficial interests, which are valued at fair value, include rights to receive all or portions of specified cash inflows received by an SPE, including, but not limited to, senior and subordinated shares of interest, principal, or other cash inflows to be "passed through" or "paid through", premiums due to guarantors, CP obligations, and residual interests, whether in the form of debt or equity.

The Group's exposure resulting from continuing involvement in transferred financial assets is generally limited to beneficial interests typically held by the Group in the form of instruments issued by SPEs that are senior, subordinated or residual tranches. These instruments are held by the Group typically in connection with underwriting or market-making activities and are included in trading assets in the consolidated balance sheets. Any changes in the fair value of these beneficial interests are recognized in the consolidated statements of operations.

Investors usually have recourse to the assets in the SPE and often benefit from other credit enhancements, such as collateral accounts, or from liquidity facilities, such as lines of credit or liquidity put option of asset purchase agreements. The SPE may also enter into a derivative contract in order to convert the yield or currency of the underlying assets to match the needs of the SPE investors, or to limit or change the credit risk of the SPE. The Group may be the provider of certain credit enhancements as well as the counterparty to any related derivative contract.

The following table provides the outstanding principal balance of assets to which the Group continued to be exposed after the transfer of the financial assets to any SPE and the total assets of the SPE as of December 31, 2017 and 2016, regardless of when the transfer of assets occurred.

Principal amounts outstanding and total assets of SPEs resulting from continuing involvement

end of	2017	2016
CHF million		
CMBS		
Principal amount outstanding	19,918	28,779
Total assets of SPE	31,586	40,234
RMBS		
Principal amount outstanding	35,645	38,319
Total assets of SPE	36,770	39,680
Other asset-backed financings		
Principal amount outstanding	20,916	19,777
Total assets of SPE	39,330	36,049

Principal amount outstanding relates to assets transferred from the Group and does not include principal amounts for assets transferred from third parties.

Fair value of beneficial interests

The fair value measurement of the beneficial interests held at the time of transfer and as of the reporting date that result from any continuing involvement is determined using fair value estimation techniques, such as the present value of estimated future cash flows that incorporate assumptions that market participants customarily use in these valuation techniques. The fair value of the assets or liabilities that result from any continuing involvement does not include any benefits from financial instruments that the Group may utilize to hedge the inherent risks.

Key economic assumptions at the time of transfer

► Refer to "Fair value measurement" in Note 34 – Financial instruments for further information on the fair value hierarchy.

336 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests at time of transfer

at time of transfer, in	2017		2016		2015	
	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS	CMBS	RMBS
CHF million, except where indicated						
Fair value of beneficial interests	445	2,400	69	2,068	1,512	2,110
of which level 2	444	2,221	69	1,827	1,442	1,686
of which level 3	1	179	0	241	70	415
Weighted-average life, in years	10.0	6.0	8.4	7.2	8.2	9.0
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % ¹	– ²	1.0–22.9	– ²	5.0–33.0	– ²	1.1–30.1
Cash flow discount rate (rate per annum), in % ³	2.4–9.0	2.0–29.5	2.4–4.9	1.2–24.4	1.7–7.2	1.7–33.7
Expected credit losses (rate per annum), in %	0.6–3.4	0.6–6.3	0.0–0.0	2.5–11.2	0.7–5.9	0.5–15.9

Transfers of assets in which the Group does not have beneficial interests are not included in this table.

¹ Prepayment speed assumption (PSA) is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the constant prepayment rate (CPR) assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

² To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenance.

³ The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

Key economic assumptions as of the reporting date

The following table provides the sensitivity analysis of key economic assumptions used in measuring the fair value of beneficial interests held in SPEs as of December 31, 2017 and 2016.

Key economic assumptions used in measuring fair value of beneficial interests held in SPEs

and of	2017			2016		
	CMBS ¹	RMBS	Other asset-backed financing activities ²	CMBS ¹	RMBS	Other asset-backed financing activities ²
CHF million, except where indicated						
Fair value of beneficial interests	579	1,965	665	258	1,851	443
of which non-investment grade	100	508	50	70	523	20
Weighted-average life, in years	4.7	6.1	6.4	7.2	8.1	5.6
Prepayment speed assumption (rate per annum), in % ³	–	1.0–25.0	–	–	2.0–26.9	–
Impact on fair value from 10% adverse change	–	(35.0)	–	–	(26.7)	–
Impact on fair value from 20% adverse change	–	(68.1)	–	–	(53.9)	–
Cash flow discount rate (rate per annum), in % ⁴	2.7–12.3	1.9–30.6	1.0–11.7	2.3–26.8	1.7–47.2	0.8–21.2
Impact on fair value from 10% adverse change	(8.8)	(49.2)	(12.4)	(6.0)	(48.1)	(8.3)
Impact on fair value from 20% adverse change	(17.0)	(95.3)	(24.5)	(11.7)	(93.5)	(16.4)
Expected credit losses (rate per annum), in %	0.6–6.3	0.5–26.2	0.7–10.2	0.7–29.0	0.9–44.9	0.9–21.2
Impact on fair value from 10% adverse change	(3.9)	(23.6)	(6.6)	(3.5)	(27.3)	(5.1)
Impact on fair value from 20% adverse change	(7.8)	(46.1)	(12.9)	(6.9)	(53.3)	(10.0)

¹ To deter prepayment, commercial mortgage loans typically have prepayment protection in the form of prepayment lockouts and yield maintenance.

² CDOs and CLOs within this category are generally structured to be protected from prepayment risk.

³ PSA is an industry standard prepayment speed metric used for projecting prepayments over the life of a residential mortgage loan. PSA utilizes the CPR assumptions. A 100% prepayment assumption assumes a prepayment rate of 0.2% per annum of the outstanding principal balance of mortgage loans in the first month. This increases by 0.2 percentage points thereafter during the term of the mortgage loan, leveling off to a CPR of 6% per annum beginning in the 30th month and each month thereafter during the term of the mortgage loan. 100 PSA equals 6 CPR.

⁴ The rate was based on the weighted-average yield on the beneficial interests.

These sensitivities are hypothetical and do not reflect economic hedging activities. Changes in fair value based on a 10% or 20% variation in assumptions generally cannot be extrapolated because the relationship of the change in assumption to the change in fair value may not be linear. Also, the effect of a variation in a particular assumption on the fair value of the beneficial interests is calculated without changing any other assumption. In practice, changes in one assumption may result in changes in other assumptions (for example, increases in market interest rates may result in lower prepayments and increased credit losses), which might magnify or counteract the sensitivities.

Transfers of financial assets where sale treatment was not achieved

The following table provides the carrying amounts of transferred financial assets and the related liabilities where sale treatment was not achieved as of December 31, 2017 and 2016.

• Refer to "Note 35 – Assets pledged and collateral" for further information.

Carrying amounts of transferred financial assets and liabilities where sale treatment was not achieved

end of	2017	2016
CHF million		
Other asset-backed financings		
Trading assets	347	240
Other assets	48	12
Liability to SPE, included in other liabilities	(395)	(252)

Transfers of financial assets accounted for as a sale retaining substantially all of the exposure to economic return

US GAAP requires the disclosure of a transaction accounted for as a sale that comprises both of the following: a transfer of financial assets to a transferee and an agreement entered into in contemplation of the initial transfer with the transferee that results in the transferor retaining substantially all of the exposure to the economic return on the transferred financial asset throughout the term of the transaction. In the ordinary course of business, the Group transfers a financial asset accounted for as a sale and, in some instances, enters into an agreement in contemplation of that initial transfer with the same counterparty to retain substantially all of the economics of that transferred financial asset. As of December 31, 2016, the Group had an agreement in the form of a longevity swap on life insurance policies; this longevity swap was terminated in the fourth quarter of 2017.

The following table presents information about the transfers of financial assets accounted for as sales with agreements that result in the Group retaining substantially all of the exposure to the economic return on the transferred assets at the date of sale and remained outstanding as of December 31, 2016, gross cash proceeds received for assets derecognized at the date of sale and the fair values of transferred assets and the aforementioned agreements as of December 31, 2016. There were no such transactions outstanding as of December 31, 2017.

Transfer of financial assets accounted for as sales – by transaction type

	at date of derecognition		and of		
	Carrying amount derecognized	Gross cash proceeds received for assets derecognized	Fair value of transferred assets	Gross derivative assets recorded ¹	Gross derivative liabilities recorded ¹
2016 (CHF million)					
Sales with longevity swaps	277	340	374	556	–
Total transactions outstanding	277	340	374	656²	–

¹ Balances presented on a gross basis, before application of counterparty and cash collateral netting.

² As of December 31, 2016, gross derivative assets of CHF 556 million were included in other products, as disclosed in Note 31 – Derivatives and hedging activities.

Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions accounted for as secured borrowings

For securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions accounted for as secured borrowings, US GAAP requires the disclosure of the collateral pledged and the associated risks to which a transferor continues to be exposed after the transfer. This provides an understanding of the nature and risks of short-term collateralized financing obtained through these types of transactions.

Securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions represent collateralized financing transactions used to earn net interest income, increase liquidity or facilitate trading activities. These transactions are collateralized principally by government debt securities, corporate debt securities, asset-backed securities, equity securities and other collateral and have terms ranging from on demand to a longer period of time.

In the event of the Group's default or a decline in fair value of collateral pledged, the repurchase agreement provides the counterparty with the right to liquidate the collateral held or request

338 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

additional collateral. Similarly, in the event of the Group's default, the securities lending transaction provides the counterparty the right to liquidate the securities borrowed.

The following tables provide the gross obligation relating to securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral by the class of collateral pledged and by remaining contractual maturity as of December 31, 2017 and 2016.

Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by class of collateral pledged

end of	2017	2016
CHF billion		
Government debt securities	31.4	29.4
Corporate debt securities	15.1	13.9
Asset-backed securities	5.0	10.3
Equity securities	0.0	1.1
Other	0.6	0.3
Securities sold under repurchase agreements	52.1	55.0
Government debt securities	2.7	2.5
Corporate debt securities	0.4	0.5
Equity securities	4.8	6.0
Other	0.3	0.4
Securities lending transactions	8.2	9.4
Government debt securities	1.8	0.7
Corporate debt securities	0.6	0.4
Equity securities	35.6	31.5
Other	0.1	0.0
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	38.1	32.6
Total	98.4	97.0

Securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral – by remaining contractual maturity

end of	Remaining contractual maturities				Total
	On demand ¹	Up to 30 days ²	31–90 days	More than 90 days	
2017 (CHF billion)					
Securities sold under repurchase agreements	7.2	32.5	5.2	7.2	52.1
Securities lending transactions	5.7	2.2	0.0	0.3	8.2
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	37.9	0.0	0.0	0.2	38.1
Total	50.8	34.7	5.2	7.7	98.4
2016 (CHF billion)					
Securities sold under repurchase agreements	6.8	31.9	8.4	7.9	55.0
Securities lending transactions	6.7	2.4	0.0	0.3	9.4
Obligation to return securities received as collateral, at fair value	32.2	0.4	0.0	0.0	32.6
Total	45.7	34.7	8.4	8.2	97.0

¹ Includes contracts with no contractual maturity that may contain termination arrangements subject to a notice period.

² Includes overnight transactions.

► Refer to "Note 26 – Offsetting of financial assets and financial liabilities" for further information on the gross amount of securities sold under repurchase agreements, securities lending transactions and obligation to return securities received as collateral and the net amounts disclosed in the consolidated balance sheets.

VARIABLE INTEREST ENTITIES

As a normal part of its business, the Group engages in various transactions that include entities that are considered VIEs and are grouped into three primary categories: ◊ collateralized debt obligations (CDOs)/◊ CLOs, CP conduits and financial intermediation. VIEs are SPEs that typically either lack sufficient equity to finance their activities without additional subordinated financial support or are structured such that the holders of the voting rights do not substantively participate in the gains and losses of the entity. VIEs may be sponsored by the Group or third parties. Such entities are required to be assessed for consolidation, compelling the primary beneficiary to consolidate the VIE. The consolidation assessment requires an entity to determine whether it has the power to direct the activities that most significantly affect the economics of the VIE as well as whether the reporting entity has potentially significant benefits or losses in the VIE. The primary beneficiary assessment must be re-evaluated on an ongoing basis.

Application of the requirements for consolidation of VIEs may require the exercise of significant management judgment. In the event consolidation of a VIE is required, the exposure to the Group is limited to that portion of the VIE's assets attributable to any variable interest held by the Group prior to any risk management activities to hedge the Group's net exposure. Any interests held in the VIE by third parties, even though consolidated by the Group, will not typically impact its results of operations.

Transactions with VIEs are generally executed to facilitate securitization activities or to meet specific client needs, such as providing liquidity or investing opportunities, and, as part of these activities, the Group may hold interests in the VIEs. Securitization-related transactions with VIEs involve selling or purchasing assets as well as possibly entering into related ◊ derivatives with those VIEs, providing liquidity, credit or other support. Other transactions with VIEs include derivative transactions in the Group's capacity as the prime broker. The Group also enters into lending arrangements with VIEs for the purpose of financing projects or the acquisition of assets. Typically, the VIE's assets are restricted in nature in that they are held primarily to satisfy the obligations of the entity. Further, the Group is involved with VIEs which were formed for the purpose of offering alternative investment solutions to clients. Such VIEs relate primarily to private equity investments, fund-linked vehicles or funds of funds, where the Group acts as structurer, manager, distributor, broker, market maker or liquidity provider.

As a consequence of these activities, the Group holds variable interests in VIEs. Such variable interests consist of financial instruments issued by VIEs and which are held by the Group, certain derivatives with VIEs or loans to VIEs. Guarantees issued by the Group to or on behalf of VIEs may also qualify as variable interests. For such guarantees, including derivatives that act as guarantees, the notional amount of the respective guarantees is presented to represent the exposure. In general, investors in consolidated VIEs do not have recourse to the Group in the event of a default, except where a guarantee was provided to the investors

or where the Group is the counterparty to a derivative transaction involving VIEs.

Total assets of consolidated and non-consolidated VIEs for which the Group has involvement represent the total assets of the VIEs even though the Group's involvement may be significantly less due to interests held by third-party investors. The asset balances for non-consolidated VIEs where the Group has significant involvement represent the most current information available to the Group regarding the remaining principal balance of assets owned. In most cases, the asset balances represent an amortized cost basis without regards to impairments in fair value, unless fair value information is readily available.

The Group's maximum exposure to loss is different from the carrying value of the assets of the VIE. This maximum exposure to loss consists of the carrying value of the Group variable interests held as trading assets, derivatives and loans and the notional amount of guarantees to VIEs, rather than the amount of total assets of the VIEs. The maximum exposure to loss does not reflect the Group's risk management activities, including effects from financial instruments that the Group may utilize to economically hedge the risks inherent in these VIEs. The economic risks associated with VIE exposures held by the Group, together with all relevant ◊ risk mitigation initiatives, are included in the Group's risk management framework.

The Group has not provided financial or other support to consolidated or non-consolidated VIEs that it was not contractually required to provide.

Collateralized debt and loan obligations

The Group engages in CDO/CLO transactions to meet client and investor needs, earn fees and sell financial assets and, for CLOs, loans. The Group may act as underwriter, placement agent or asset manager and may warehouse assets prior to the closing of a transaction. As part of its structured finance business, the Group purchases loans and other debt obligations from and on behalf of clients for the purpose of securitization. The loans and other debt obligations are sold to VIEs, which in turn issue CDO/CLOs to fund the purchase of assets such as investment grade and high yield corporate debt instruments.

Typically, the collateral manager in a managed CDO/CLO is deemed to be the entity that has the power to direct the activities that most affect the economics of the entity. In a static CDO/CLO this "power" role is more difficult to analyze and may be the sponsor of the entity or the ◊ CDS counterparty.

CDO/CLOs provide credit risk exposure to a portfolio of ABS or loans (cash CDO/CLOs) or a reference portfolio of securities or loans (synthetic CDO/CLOs). Cash CDO/CLO transactions hold actual securities or loans whereas synthetic CDO/CLO transactions use CDS to exchange the underlying credit risk instead of using cash assets. The Group may also act as a derivative counterparty to the VIEs, which are typically not variable interests, and may invest in portions of the notes or equity issued by the VIEs.

340 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

The CDO/CLO entities may have actively managed portfolios or static portfolios.

The securities issued by these VIEs are payable solely from the cash flows of the related collateral, and third-party creditors of these VIEs do not have recourse to the Group in the event of default.

The Group's exposure in CDO/CLO transactions is typically limited to interests retained in connection with its underwriting or market-making activities. Unless the Group has been deemed to have "power" over the entity and these interests are potentially significant, the Group is not the primary beneficiary of the vehicle and does not consolidate the entity. The Group's maximum exposure to loss does not include any effects from financial instruments used to economically hedge the risks of the VIEs.

Commercial paper conduit

In the second quarter of 2016, the Group established Alpine Securitization Ltd (Alpine), a multi-seller asset-backed CP conduit used for client and Group financing purposes. The Group acts as the administrator and provider of liquidity and credit enhancement facilities for Alpine. Alpine discloses to CP investors certain portfolio and asset data and submits its portfolio to rating agencies for public ratings. This CP conduit purchases assets such as loans and receivables or enters into reverse repurchase agreements and finances such activities through the issuance of CP backed by these assets. The CP conduit can enter into liquidity facilities with third-party entities pursuant to which it may purchase assets from these entities to provide them with liquidity and credit support. The financing transactions are structured to provide credit support to the CP conduit in the form of over-collateralization and other asset-specific enhancements. Alpine is a separate legal entity that is wholly owned by the Group. However, its assets are available to satisfy only the claims of its creditors. In addition, the Group, as administrator and liquidity facility provider, has significant exposure to and power over the activities of Alpine. Alpine is considered a VIE for accounting purposes and the Group is deemed the primary beneficiary and consolidates this entity.

The overall average maturity of the conduit's outstanding CP was approximately 148 days as of December 31, 2017. Alpine was rated A-1(sf) by Standard & Poor's and P-1(sf) by Moody's and had exposures in a reverse repurchase agreement, credit card receivables, car loans, commercial paper, student loans and advance financing receivables.

The Group's commitment to this CP conduit consists of obligations under liquidity agreements. The liquidity agreements are asset-specific arrangements, which require the Group to purchase assets from the CP conduit in certain circumstances, including a lack of liquidity in the CP market such that the CP conduit cannot refinance its obligations or, in some cases, a default of an underlying asset. The asset-specific credit enhancements provided by the client seller of the assets remain unchanged as a result of such a purchase. In entering into such agreements, the Group reviews the credit risk associated with these transactions on the same basis that would apply to other extensions of credit.

The Group's economic risks associated with the CP conduit are included in the Group's risk management framework including counterparty, economic risk capital and scenario analysis.

Financial intermediation

The Group has significant involvement with VIEs in its role as a financial intermediary on behalf of clients.

The Group considers the likelihood of incurring a loss equal to the maximum exposure to be remote because of the Group's risk mitigation efforts, including, but not limited to, economic hedging strategies and collateral arrangements. The Group's economic risks associated with consolidated and non-consolidated VIE exposures arising from financial intermediation, together with all relevant risk mitigation initiatives, are included in the Group's risk management framework.

Financial intermediation consists of securitizations, funds, loans, and other vehicles.

Securitizations

Securitizations are primarily ◉ CMBS, ◉ RMBS and ABS vehicles. The Group acts as an underwriter, market maker, liquidity provider, derivative counterparty and/or provider of credit enhancements to VIEs related to certain securitization transactions.

The maximum exposure to loss is the carrying value of the loan securities and derivative positions that are variable interests, if any, plus the exposure arising from any credit enhancements the Group provided. The Group's maximum exposure to loss does not include any effects from financial instruments used to economically hedge the risks of the VIEs.

The activities that have the most significant impact on the securitization vehicle are the decisions relating to defaulted loans, which are controlled by the servicer. The party that controls the servicing has the ability to make decisions that significantly affect the result of the activities of the securitization vehicle. If a securitization vehicle has multiple parties that control servicing over specific assets, the Group determines it has power when it has control over the servicing of greater than 50% of the assets in the securitization vehicle. When a servicer or its related party also has an economic interest that has the potential to absorb a significant portion of the gains and/or losses, it will be deemed the primary beneficiary and consolidate the vehicle. If the Group determines that it controls the relevant servicing, it then determines if it has the obligation to absorb losses from, or the right to receive benefits of, the securitization vehicle that could potentially be significant to the vehicle, primarily by evaluating the amount and nature of securities issued by the vehicle that it holds. Factors considered in this analysis include the level of subordination of the securities held as well as the size of the position, based on the percentage of the class of securities and the total deal classes of securities issued. The more subordinated the level of securities held, the more likely it is that the Group will be the primary beneficiary. This consolidation analysis is performed each reporting period based on changes in inventory and the levels of assets remaining in the securitization. The Group typically consolidates securitization vehicles when it is

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

341

Notes to the consolidated financial statements

the servicer and has holdings stemming from its role as underwriter. Short-term market making holdings in vehicles are not typically considered to be potentially significant for the purposes of this assessment.

In the case of re-securitizations of previously issued RMBS securities, the re-securitization vehicles are passive in nature and do not have any significant ongoing activities that require management, and decisions relating to the design of the securitization transaction at its inception are the key power relating to the vehicle. Activities at inception include selecting the assets and determining the capital structure. The power over a re-securitization vehicle is typically shared between the Group and the investor(s) involved in the design and creation of the vehicle. The Group concludes that it is the primary beneficiary of a re-securitization vehicle when it owns substantially all of the bonds issued from the vehicle.

Funds

Funds include investment structures such as mutual funds, funds of funds, private equity funds and fund-linked products where the investors' interest is typically in the form of debt rather than equity, thereby making them VIEs. The Group may have various relationships with such VIEs in the form of structurer, investment advisor, investment manager, administrator, custodian, underwriter, placement agent, market maker and/or as prime broker. These activities include the use of VIEs in structuring fund-linked products, hedge funds of funds or private equity investments to provide clients with investment opportunities in alternative investments. In such transactions, a VIE holds underlying investments and issues securities that provide the investors with a return based on the performance of those investments.

The maximum exposure to loss consists of the fair value of instruments issued by such structures that are held by the Group as a result of underwriting or market-making activities, financing provided to the vehicles and the Group's exposure resulting from principal protection and redemptions features. The investors typically retain the risk of loss on such transactions, but for certain fund types, the Group may provide principal protection on the securities to limit the investors' exposure to downside market risk. The Group's maximum exposure to loss does not include any effects from financial instruments used to economically hedge the risk of the VIEs.

Another model is used to assess funds for consolidation under US GAAP. Rather than the consolidation model which incorporates power and the potential to absorb significant risk and rewards, a

previous consolidation model is used which results in the Group being the primary beneficiary and consolidating the funds if it holds more than 50% of their outstanding issuances.

Loans

Loans are single-financing vehicles where the Group provides financing for specified assets or business ventures and the respective owner of the assets or manager of the businesses provides the equity in the vehicle. These tailored lending arrangements are established to purchase, lease or otherwise finance and manage clients' assets.

The maximum exposure to loss is the carrying value of the Group's loan exposure, which is subject to the same credit risk management procedures as loans issued directly to clients. The clients' creditworthiness is carefully reviewed, loan-to-value ratios are strictly set and, in addition, clients provide equity, additional collateral or guarantees, all of which significantly reduce the Group's exposure. The Group considers the likelihood of incurring a loss equal to the maximum exposure to be remote because of the Group's risk mitigation efforts, which includes over-collateralization and effective monitoring to ensure that a sufficient loan-to-value ratio is maintained.

The third-party sponsor of the VIE will typically have control over the assets during the life of the structure and have the potential to absorb significant gains and losses; the Group is typically not the primary beneficiary of these structures and will not have to consolidate them. However, a change in the structure, such as a default of the sponsor, may result in the Group gaining control over the assets. If the Group's lending is significant, it may then be required to consolidate the entity.

Other

Other includes additional vehicles where the Group provides financing and trust preferred issuance vehicles. Trust preferred issuance vehicles are utilized to assist the Group in raising capital-efficient financing. The VIE issues preference shares which are guaranteed by the Group and uses the proceeds to purchase the debt of the Group. The Group's guarantee of its own debt is not considered a variable interest and, as it has no holdings in these vehicles, the Group has no maximum exposure to loss. Non-consolidated VIEs include only the total assets of trust preferred issuance vehicles, as the Group has no variable interests with these entities.

342 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Consolidated VIEs

The Group has significant involvement with VIEs in its role as a financial intermediary on behalf of clients. The Group consolidates all VIEs related to financial intermediation for which it was the primary beneficiary.

The consolidated VIEs table provides the carrying amounts and classifications of the assets and liabilities of consolidated VIEs as of December 31, 2017 and 2016.

Consolidated VIEs in which the Group was the primary beneficiary

and of	CDO/ CLO	CP Conduit	Financial intermediation				Total
			Securi- tizations	Funds	Loans	Other	
2017 (CHF million)							
Cash and due from banks	22	0	96	32	70	12	232
Trading assets	17	0	10	179	1,122	20	1,348
Investment securities	0	0	381	0	0	0	381
Other investments	0	0	0	350	1,197	286	1,833
Net loans	0	0	0	3	21	243	267
Premises and equipment	0	0	0	0	151	0	151
Other assets	83	4	1,070	21	32	1,188	2,398
of which loans held-for-sale	83	0	152	0	3	0	238
Total assets of consolidated VIEs	122	4	1,957	585	2,993	1,749	6,610
Trading liabilities	0	0	0	0	3	0	3
Long-term debt	51	0	752	0	26	34	863
Other liabilities	0	0	1	26	111	66	204
Total liabilities of consolidated VIEs	51	0	753	26	140	100	1,070
2016 (CHF million)							
Cash and due from banks	43	1	41	52	50	182	369
Trading assets	0	0	0	478	993	1,333	2,744
Investment securities	0	0	511	0	0	0	511
Other investments	0	0	0	228	1,446	332	2,006
Net loans	0	0	0	0	30	254	284
Premises and equipment	0	0	0	0	199	0	199
Other assets	0	1	1,483	48	51	1,034	2,617
of which loans held-for-sale	0	0	415	0	7	0	422
Total assets of consolidated VIEs	43	2	2,035	806	2,709	3,135	8,730
Trading liabilities	0	0	0	0	18	0	18
Short-term borrowings	0	0	0	1	0	0	1
Long-term debt	54	0	1,639	7	57	2	1,759
Other liabilities	0	0	1	15	124	104	244
Total liabilities of consolidated VIEs	54	0	1,640	23	199	106	2,022

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

343

Notes to the consolidated financial statements

Non-consolidated VIEs

The non-consolidated VIEs table provides the carrying amounts and classification of the assets of variable interests recorded in the Group's consolidated balance sheets, maximum exposure to loss and total assets of the non-consolidated VIEs.

Total variable interest assets for which the company has involvement represent the carrying value of the variable interests in non-consolidated VIEs that are recorded in the consolidated balance sheet of the Group (for example, direct holdings in investment funds, loans and other receivables).

Maximum exposure to loss represents the carrying value of total variable interest assets in non-consolidated VIEs of the Group and the notional amounts of guarantees and off-balance sheet commitments which are variable interests that have been extended to non-consolidated VIEs. Such amounts, particularly notional amounts of derivatives and guarantees, do not represent the anticipated losses in connection with these transactions as they do not take into consideration the effect of collateral, recoveries or the

probability of loss. In addition, they exclude the effect of offsetting financial instruments that are held to mitigate these risks and have not been reduced by unrealized losses previously recorded by the Group in connection with guarantees or derivatives.

Total assets of non-consolidated VIEs are the assets of the non-consolidated VIEs themselves and are typically unrelated to the exposures the Group has with these entities due to variable interests held by third-party investors. Accordingly, these amounts are not considered for risk management purposes.

Certain VIEs have not been included in the following table, including VIEs structured by third parties in which the Group's interest is in the form of securities held in the Group's inventory, certain repurchase financings to funds and single-asset financing vehicles not sponsored by the Group to which the Group provides financing but has very little risk of loss due to over-collateralization and guarantees, failed sales where the Group does not have any other holdings and other entities out of scope.

Non-consolidated VIEs

end of	COO/ CLO	Financial intermediation				Total
		Secu- ritizations	Funds	Loans	Other	
2017 (CHF million)						
Trading assets	746	4,573	1,014	224	2,388	8,945
Net loans	620	1,563	2,438	4,591	328	9,540
Other assets	9	11	67	1	437	525
Total variable interest assets	1,375	6,147	3,519	4,816	3,153	19,010
Maximum exposure to loss	1,375	7,617	3,526	7,061	4,079	23,658
Total assets of non-consolidated VIEs	15,874	64,839	66,703	16,270	35,198	198,884
2016 (CHF million)						
Trading assets	440	3,881	1,526	528	191	6,566
Net loans	4	105	2,007	6,588 ¹	608	9,312
Other assets	5	14	20	4	520	563
Total variable interest assets	449	4,000	3,553	7,120¹	1,319	16,441
Maximum exposure to loss	449	7,171	3,553	11,169¹	1,821	24,163
Total assets of non-consolidated VIEs	9,774	65,620	68,546	34,216¹	37,087	215,443

¹ Prior period has been corrected.

344 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

34 Financial instruments

The disclosure of the Group's financial instruments below includes the following sections:

- Concentration of credit risk;
- Fair value measurement (including fair value hierarchy, transfers between levels; level 3 reconciliation; qualitative and quantitative disclosures of valuation techniques and nonrecurring fair value changes);
- Fair value option; and
- Disclosures about fair value of financial instruments not carried at fair value.

CONCENTRATIONS OF CREDIT RISK

Credit risk concentrations arise when a number of counterparties are engaged in similar business activities, are located in the same geographic region or when there are similar economic features that would cause their ability to meet contractual obligations to be similarly impacted by changes in economic conditions.

The Group regularly monitors the credit risk portfolio by counterparty, industry, country and product to ensure that such potential concentrations are identified, using a comprehensive range of quantitative tools and metrics. Credit limits relating to counterparties and products are managed through counterparty limits which set the maximum credit exposures the Group is willing to assume to specific counterparties over specified periods. Country limits are established to avoid any undue country risk concentration.

From an industry point of view, the combined credit exposure of the Group is diversified. A large portion of the credit exposure is with individual clients, particularly through residential mortgages in Switzerland, or relates to transactions with financial institutions. In both cases, the customer base is extensive and the number and variety of transactions are broad. For transactions with financial institutions, the business is also geographically diverse, with operations focused in the Americas, Europe and, to a lesser extent, Asia Pacific.

FAIR VALUE MEASUREMENT

A significant portion of the Group's financial instruments is carried at fair value. Deterioration of financial markets could significantly impact the fair value of these financial instruments and the results of operations.

The fair value of the majority of the Group's financial instruments is based on quoted prices in active markets or observable inputs. These instruments include government and agency securities, certain CP, most investment grade corporate debt, certain high yield debt securities, exchange-traded and certain OTC derivative instruments and most listed equity securities.

In addition, the Group holds financial instruments for which no prices are available and which have little or no observable inputs. For these instruments, the determination of fair value requires subjective assessment and judgment, depending on liquidity, pricing assumptions, the current economic and competitive environment

and the risks affecting the specific instrument. In such circumstances, valuation is determined based on management's own judgments about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability, including assumptions about risk. These instruments include certain OTC derivatives, including equity and credit derivatives, certain corporate equity-linked securities, mortgage-related and CDO securities, private equity investments, certain loans and credit products, including leveraged finance, certain syndicated loans and certain high yield bonds, and life finance instruments. The fair value measurement disclosures exclude derivative transactions that are daily settled.

The fair value of financial assets and liabilities is impacted by factors such as benchmark interest rates, prices of financial instruments issued by third parties, commodity prices, foreign exchange rates and index prices or rates. In addition, valuation adjustments are an integral part of the valuation process when market prices are not indicative of the credit quality of a counterparty, and are applied to both OTC derivatives and debt instruments. The impact of changes in a counterparty's credit spreads (known as credit valuation adjustments) is considered when measuring the fair value of assets, and the impact of changes in the Group's own credit spreads (known as debit valuation adjustments) is considered when measuring the fair value of its liabilities. For OTC derivatives, the impact of changes in both the Group's and the counterparty's credit standing is considered when measuring their fair value, based on current CDS prices. The adjustments also take into account contractual factors designed to reduce the Group's credit exposure to a counterparty, such as collateral held and master netting agreements. For hybrid debt instruments with embedded derivative features, the impact of changes in the Group's credit standing is considered when measuring their fair value, based on current funded debt spreads.

US GAAP permits a reporting entity to measure the fair value of a group of financial assets and financial liabilities on the basis of the price that would be received to sell a net long position or paid to transfer a net short position for a particular risk exposure in an orderly transaction between market participants at the measurement date. As such, the Group continues to apply bid and offer adjustments to net portfolios of cash securities and/or derivative instruments to adjust the value of the net position from a mid-market price to the appropriate bid or offer level that would be realized under normal market conditions for the net long or net short position for a specific market risk. In addition, the Group reflects the net exposure to credit risk for its derivative instruments where the Group has legally enforceable agreements with its counterparties that mitigate credit risk exposure in the event of default. Valuation adjustments are recorded in a reasonable and consistent manner that results in an allocation to the relevant disclosures in the notes to the financial statements as if the valuation adjustment had been allocated to the individual unit of account.

Fair value hierarchy

The levels of the fair value hierarchy are defined as follows:

- Level 1: Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities that the Group has the ability to access. This level of the fair value hierarchy provides the most reliable evidence of fair value and is used to measure fair value whenever available.
- Level 2: Inputs other than quoted prices included within level 1 that are observable for the asset or liability, either directly or indirectly. These inputs include: (i) quoted prices for similar assets or liabilities in active markets; (ii) quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, that is, markets in which there are few transactions for the asset or liability, the prices are not current or price quotations vary substantially either over time or among market makers, or in which little information is publicly available; (iii) inputs other than quoted prices that are observable for the asset or liability; or (iv) inputs that are derived principally from or corroborated by observable market data by correlation or other means.
- Level 3: Inputs that are unobservable for the asset or liability. These inputs reflect the Group's own assumptions about the assumptions that market participants would use in pricing the asset or liability (including assumptions about risk). These inputs are developed based on the best information available in the circumstances, which include the Group's own data. The Group's own data used to develop unobservable inputs is adjusted if information indicates that market participants would use different assumptions.

The Group records net open positions at bid prices if long, or at ask prices if short, unless the Group is a market maker in such positions, in which case mid-pricing is utilized. Fair value measurements are not adjusted for transaction costs.



346 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis

end of 2017	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Assets measured at net asset value per share ²	Total
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	0	212	0	–	–	212
Interest-bearing deposits with banks	0	0	0	–	–	0
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	77,498	0	–	–	77,498
Debt	576	802	0	–	–	1,378
of which corporates	0	726	0	–	–	726
Equity	36,121	529	46	–	–	36,696
Securities received as collateral	36,697	1,331	46	–	–	38,074
Debt	29,828	40,645	2,292	–	–	72,765
of which foreign governments	29,561	4,256	270	–	–	34,087
of which corporates	179	10,231	1,412	–	–	11,822
of which RMBS	0	21,399	320	–	–	21,719
of which CMBS	0	2,501	16	–	–	2,517
of which CDO	0	2,255	126	–	–	2,381
Equity	51,025	3,481	163	–	1,053	55,722
Derivatives	3,577	141,347	3,289	(128,592)	–	19,621
of which interest rate products	1,219	84,932	801	–	–	–
of which foreign exchange products	19	30,302	188	–	–	–
of which equity/index-related products	2,338	18,251	833	–	–	–
of which credit derivatives	0	7,107	634	–	–	–
Other	2,922	2,294	3,010	–	–	8,226
Trading assets	87,352	187,767	8,754	(128,592)	1,053	156,334
Debt	244	1,780	42	–	–	2,066
of which foreign governments	97	1,139	0	–	–	1,236
of which corporates	0	238	0	–	–	238
of which RMBS	0	167	40	–	–	207
of which CMBS	0	171	2	–	–	173
Equity	6	119	0	–	–	125
Investment securities	250	1,899	42	–	–	2,191
Private equity	0	0	29	–	351	380
of which equity funds	0	0	22	–	141	163
Hedge funds	0	0	0	–	391	391
of which debt funds	0	0	0	–	239	239
Other equity investments	25	9	271	–	1,122	1,427
of which private	18	9	271	–	1,122	1,420
Life finance instruments	0	7	1,301	–	–	1,308
Other investments	25	16	1,601	–	1,864	3,506
Loans	0	10,777	4,530	–	–	15,307
of which commercial and industrial loans	0	3,437	2,207	–	–	5,644
of which financial institutions	0	4,890	1,480	–	–	6,370
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	158	–	–	158
Other assets	101	7,570	1,511	(164)	–	9,018
of which loans held-for-sale	0	5,800	1,350	–	–	7,150
Total assets at fair value	124,425	287,070	16,642	(128,756)	2,917	302,298

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

347

Notes to the consolidated financial statements

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2017	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Liabilities measured at net asset value per share ²	Total
Liabilities (CHF million)						
Due to banks	0	197	0	–	–	197
Customer deposits	0	3,056	455	–	–	3,511
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	15,262	0	–	–	15,262
Debt	576	802	0	–	–	1,378
of which corporates	0	726	0	–	–	726
Equity	36,121	529	46	–	–	36,696
Obligation to return securities received as collateral	36,697	1,331	46	–	–	38,074
Debt	5,160	4,139	2	–	–	9,301
of which foreign governments	5,108	746	0	–	–	5,854
of which corporates	12	3,334	2	–	–	3,348
Equity	14,217	883	55	–	9	15,164
Derivatives	3,731	144,615	3,169	(136,861)	–	14,654
of which interest rate products	1,254	80,534	317	–	–	–
of which foreign exchange products	8	35,707	100	–	–	–
of which equity/index-related products	2,468	19,459	1,301	–	–	–
of which credit derivatives	0	7,982	898	–	–	–
Trading liabilities	23,108	149,637	3,226	(136,861)	9	39,119
Short-term borrowings	0	10,174	845	–	–	11,019
Long-term debt	0	51,127	12,501	–	–	63,628
of which treasury debt over two years	0	936	0	–	–	936
of which structured notes over one year and up to two years	0	6,216	149	–	–	6,365
of which structured notes over two years	0	32,782	12,259	–	–	45,041
of which other debt instruments over two years	0	2,221	61	–	–	2,282
of which other subordinated bonds	0	5,567	0	–	–	5,567
of which non-recourse liabilities	0	833	30	–	–	863
Other liabilities	0	7,379	1,478	(233)	–	8,624
of which failed sales	0	439	223	–	–	662
Total liabilities at fair value	59,805	238,163	18,551	(137,094)	9	179,434

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

348 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2016	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Assets measured at net asset value per share ²	Total
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	0	200	0	–	–	200
Interest-bearing deposits with banks	0	25	1	–	–	26
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	0	87,157	174	–	–	87,331
Debt	619	419	1	–	–	1,039
of which corporates	1	375	1	–	–	377
Equity	30,706	750	69	–	–	31,525
Securities received as collateral	31,325	1,169	70	–	–	32,564
Debt	29,498	32,193	3,977	–	–	65,668
of which foreign governments	29,226	2,408	292	–	–	31,926
of which corporates	180	12,326	1,674	–	–	14,180
of which RMBS	0	14,153	605	–	–	14,758
of which CMBS	0	2,227	65	–	–	2,292
of which CDO	0	1,074	1,165	–	–	2,239
Equity	58,490	3,795	240	–	1,346	63,871
Derivatives	5,631	224,142	4,305	(207,296)	–	26,782
of which interest rate products	3,074	133,834	748	–	–	–
of which foreign exchange products	18	61,448	355	–	–	–
of which equity/index-related products	2,538	20,519	914	–	–	–
of which credit derivatives	0	7,388	688	–	–	–
Other	2,267	2,319	4,243	–	–	8,829
Trading assets	95,886	262,449	12,765	(207,296)	1,346	165,150
Debt	294	2,034	72	–	–	2,400
of which foreign governments	103	1,240	0	–	–	1,343
of which corporates	0	287	0	–	–	287
of which RMBS	0	425	72	–	–	497
of which CMBS	0	14	0	–	–	14
Equity	3	86	0	–	–	89
Investment securities	297	2,120	72	–	–	2,489
Private equity	0	0	8	–	574	582
of which equity funds	0	0	0	–	240	240
Hedge funds	0	0	0	–	546	546
of which debt funds	0	0	0	–	292	292
Other equity investments	22	64	310	–	984	1,380
of which private	15	64	310	–	984	1,373
Life finance instruments	0	0	1,588	–	–	1,588
Other investments	22	64	1,906	–	2,104	4,096
Loans	0	12,943	6,585	–	–	19,528
of which commercial and industrial loans	0	6,051	3,816	–	–	9,867
of which financial institutions	0	4,403	1,829	–	–	6,232
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	0	0	138	–	–	138
Other assets	260	8,359	1,679	(915)	–	9,383
of which loans held-for-sale	0	4,640	1,316	–	–	5,956
Total assets at fair value	127,790	374,486	23,390	(208,211)	3,450	320,905

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group
Notes to the consolidated financial statements

349

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis (continued)

end of 2016	Level 1	Level 2	Level 3	Netting impact ¹	Liabilities measured at net asset value per share ²	Total
Liabilities (CHF million)						
Due to banks	0	437	0	–	–	437
Customer deposits	0	3,166	410	–	–	3,576
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	0	19,634	0	–	–	19,634
Debt	619	419	1	–	–	1,039
of which corporates	1	375	1	–	–	377
Equity	30,706	750	69	–	–	31,525
Obligation to return securities received as collateral	31,325	1,169	70	–	–	32,564
Debt	4,376	3,564	23	–	–	7,963
of which foreign governments	4,374	547	0	–	–	4,921
of which corporates	0	2,760	23	–	–	2,783
Equity	16,265	191	41	–	1	16,598
Derivatives	5,407	229,051	3,673	(217,762)	–	20,369
of which interest rate products	2,946	126,422	538	–	–	–
of which foreign exchange products	18	71,006	150	–	–	–
of which equity/index-related products	2,442	22,219	1,181	–	–	–
of which credit derivatives	0	8,350	851	–	–	–
Trading liabilities	26,148	232,806	3,737	(217,762)	1	44,930
Short-term borrowings	0	3,545	516	–	–	4,061
Long-term debt	0	59,453	13,415	–	–	72,868
of which treasury debt over two years	0	3,217	0	–	–	3,217
of which structured notes over one year and up to two years	0	6,652	326	–	–	7,178
of which structured notes over two years	0	39,824	12,434	–	–	52,258
of which other debt instruments over two years	0	2,311	634	–	–	2,945
of which other subordinated bonds	0	5,482	1	–	–	5,483
of which non-recourse liabilities	0	1,742	17	–	–	1,759
Other liabilities	0	8,823	1,684	(1,014)	–	9,493
of which failed sales	0	507	219	–	–	726
Total liabilities at fair value	57,473	329,033	19,632	(218,776)	1	187,563

¹ Derivative contracts are reported on a gross basis by level. The impact of netting represents legally enforceable master netting agreements.

² In accordance with US GAAP, certain investments that are measured at fair value using the net asset value per share practical expedient have not been classified in the fair value hierarchy. The fair value amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented in the consolidated balance sheet.

Transfers between level 1 and level 2

All transfers between level 1 and level 2 are reported through the last day of the reporting period.

In 2017, transfers to level 1 out of level 2 were from trading assets and trading liabilities. The transfers from trading assets were primarily in exchange-traded derivatives and equity securities as prices became observable. The transfers from trading liabilities were primarily in exchange traded derivatives as prices became observable.

In 2017, transfers out of level 1 to level 2 were primarily from trading assets and trading liabilities. The transfers from trading assets were primarily in equity and debt securities for which suitable closing prices were unobtainable as of the end of 2017. The transfers from trading liabilities were primarily in equity securities and exchange-traded derivatives for which suitable closing prices were unobtainable as of the end of 2017.

Transfers between level 1 and level 2

in	2017		2016	
	Transfers to level 1 out of level 2	Transfers out of level 1 to level 2	Transfers to level 1 out of level 2	Transfers out of level 1 to level 2
Assets (CHF million)				
Securities received as collateral	0	136	0	0
Debt	16	237	2,012	1,696
Equity	924	412	728	1,074
Derivatives	3,202	13	3,404	0
Trading assets	4,142	662	6,139	2,772
Investment securities	0	0	0	1,229
Liabilities (CHF million)				
Obligations to return securities received as collateral	0	136	0	0
Debt	3	44	2	46
Equity	102	165	108	166
Derivatives	3,814	91	4,047	29
Trading liabilities	3,919	300	4,157	241

350 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3

	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases	Sales	Issuances
2017						
Assets (CHF million)						
Interest-bearing deposits with banks	1	40	0	0	(41)	0
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	174	0	0	0	0	26
Securities received as collateral	70	3	(1)	65	(66)	0
Debt	3,977	608	(1,074)	2,747	(3,705)	0
of which corporates	1,674	276	(654)	2,203	(2,005)	0
of which RMBS	605	280	(229)	85	(305)	0
of which CMBS	65	6	(17)	2	(13)	0
of which CDO	1,165	39	(157)	174	(1,047)	0
Equity	240	49	(35)	146	(260)	0
Derivatives	4,305	416	(839)	0	0	1,317
of which interest rate products	748	56	(53)	0	0	118
of which equity/index-related products	914	142	(98)	0	0	443
of which credit derivatives	688	216	(252)	0	0	381
Other	4,243	86	(98)	12,917	(14,067)	0
Trading assets	12,765	1,159	(2,046)	15,810	(18,032)	1,317
Investment securities	72	0	(17)	100	(113)	0
Equity	318	23	(22)	165	(171)	0
Life finance instruments	1,588	0	0	185	(418)	0
Other investments	1,906	23	(22)	350	(589)	0
Loans	6,585	1,130	(947)	106	(580)	1,151
of which commercial and industrial loans	3,816	448	(482)	71	(395)	580
of which financial institutions	1,829	352	(126)	33	(176)	444
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	138	0	0	23	(1)	0
Other assets	1,679	347	(132)	759	(1,056)	1,054
of which loans held-for-sale ²	1,316	286	(113)	667	(904)	1,053
Total assets at fair value	23,390	2,702	(3,165)	17,213	(20,498)	3,548
Liabilities (CHF million)						
Customer deposits	410	0	0	0	0	35
Obligation to return securities received as collateral	70	3	(1)	65	(66)	0
Trading liabilities	3,737	566	(1,049)	113	(134)	1,199
of which interest rate derivatives	538	57	(36)	0	0	45
of which foreign exchange derivatives	150	11	(1)	0	0	9
of which equity/index-related derivatives	1,181	54	(188)	0	0	543
of which credit derivatives	851	377	(392)	0	0	350
Short-term borrowings	516	95	(172)	0	0	865
Long-term debt	13,415	1,172	(3,004)	0	0	4,540
of which structured notes over two years	12,434	995	(2,886)	0	0	3,913
Other liabilities	1,684	150	(102)	211	(304)	9
of which failed sales	219	80	(70)	189	(218)	0
Total liabilities at fair value	19,832	1,986	(4,328)	389	(524)	6,642
Net assets/(liabilities) at fair value	3,558	716	1,163	16,824	(19,974)	(3,094)

¹ For all transfers to level 3 or out of level 3, the Group determines and discloses as level 3 events only gains or losses through the last day of the reporting period.

² Includes unrealized losses recorded in trading revenues of CHF (39) million primarily related to subprime exposures in securitized products business and market movements across the wider loans held-for-sale portfolio.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

351

Notes to the consolidated financial statements

Settlements	Trading revenues		Other revenues		Accumulated other comprehensive income		Foreign currency translation impact	Balance at end of period
	On transfers in / out ¹	On all other	On transfers in / out ¹	On all other	On transfers in / out ¹	On all other		
0	0	0	0	0	0	0	0	0
(193)	0	0	0	0	0	0	(7)	0
0	0	0	0	0	0	0	(5)	-46
0	(4)	(80)	6	1	0	0	(184)	2,292
0	(4)	14	6	0	0	0	(98)	1,412
0	3	(95)	0	0	0	0	(24)	320
0	(3)	(21)	0	0	0	0	(3)	16
0	0	(16)	0	0	0	0	(32)	126
0	0	33	0	0	0	0	(10)	163
(1,817)	123	(63)	0	0	0	0	(153)	3,289
(183)	6	104	0	0	0	0	5	801
(587)	14	58	0	0	0	0	(43)	833
(297)	38	(110)	0	0	0	0	(30)	634
(251)	2	362	0	0	0	0	(184)	3,010
(2,068)	121	252	6	1	0	0	(531)	8,754
(90)	(1)	95	0	0	0	0	(4)	42
0	0	(7)	0	9	0	0	(15)	300
0	0	16	0	0	0	0	(70)	1,301
0	0	9	0	9	0	0	(95)	1,601
(2,743)	15	85	0	0	0	0	(272)	4,530
(1,705)	(2)	21	0	0	0	0	(155)	2,207
(821)	28	(6)	0	0	0	0	(77)	1,480
0	0	0	0	4	0	0	(6)	158
(885)	(1)	(172)	0	(4)	0	0	(78)	1,511
(885)	(2)	0	0	(4)	0	0	(64)	1,350
(5,979)	134	269	6	10	0	0	(988)	16,642
(3)	0	(61)	0	0	0	42	32	455
0	0	0	0	0	0	0	(5)	-46
(1,625)	140	461	0	(9)	0	0	(167)	3,226
(258)	6	(14)	0	0	0	0	(21)	317
(12)	0	(52)	0	0	0	0	(5)	100
(692)	17	441	0	0	0	0	(55)	1,301
(376)	61	66	0	0	0	0	(39)	898
(472)	(2)	19	4	10	0	6	(24)	845
(4,479)	(12)	1,400	0	0	88	21	(640)	12,501
(3,079)	(14)	1,390	0	0	87	17	(598)	12,259
(403)	(25)	(6)	0	330	0	0	(66)	1,478
0	(7)	40	0	0	0	0	(10)	223
(6,982)	101	1,813	4	331	88	69	(870)	18,551
1,003	33	(1,544)	2	(321)	(88)	(69)	(118)	(1,909)

352 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis for level 3 (continued)

2016	Balance at beginning of period	Transfers in	Transfers out	Purchases	Sales	Issuances
Assets (CHF million)						
Interest-bearing deposits with banks	0	0	0	49	(49)	0
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	158	0	0	0	0	279
Securities received as collateral	0	0	0	100	(33)	0
Debt	4,563	1,574	(1,487)	3,753	(4,514)	0
of which corporates	1,745	836	(677)	2,642	(2,945)	0
of which RMBS	814	587	(573)	525	(668)	0
of which CMBS	215	26	(12)	51	(169)	0
of which CDO	1,298	82	(166)	488	(578)	0
Equity	871	111	(136)	527	(1,057)	0
Derivatives	4,831	1,683	(1,017)	0	0	1,484
of which interest rate products	791	48	(60)	0	0	130
of which equity/index-related products	936	282	(308)	0	0	428
of which credit derivatives	1,568	961	(617)	0	0	543
Other	4,266	858	(1,221)	3,848	(3,644)	0
Trading assets	14,531	4,226	(3,861)	8,128	(9,215)	1,484
Investment securities	148	18	(38)	95	(121)	0
Equity	366	7	(2)	146	(281)	0
Life finance instruments	1,669	0	0	186	(353)	0
Other investments	2,035	7	(2)	332	(634)	0
Loans	8,950	969	(1,942)	524	(1,443)	3,574
of which commercial and industrial loans	5,735	486	(583)	97	(1,007)	1,994
of which financial institutions	1,729	77	(348)	335	(349)	974
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	112	0	0	16	(1)	0
Other assets	7,087	572	(1,497)	2,464	(6,801)	898
of which loans held-for-sale	6,768	355	(1,251)	2,192	(6,696)	898
Total assets at fair value	33,021	8,792	(7,340)	11,708	(18,297)	6,235
Liabilities (CHF million)						
Customer deposits	254	0	(41)	0	0	240
Obligation to return securities received as collateral	0	0	0	100	(33)	0
Trading liabilities	4,615	1,588	(1,006)	51	(52)	1,258
of which interest rate derivatives	578	87	(28)	0	0	141
of which foreign exchange derivatives	329	55	(5)	0	0	14
of which equity/index-related derivatives	1,347	130	(293)	0	0	423
of which credit derivatives	1,757	940	(689)	0	0	421
Short-term borrowings	72	45	(30)	0	0	598
Long-term debt	14,123	3,865	(2,393)	0	0	4,510
of which structured notes over two years	9,924	3,484	(2,166)	0	0	4,044
Other liabilities	2,491	208	(226)	219	(376)	17
of which failed sales	454	44	(121)	142	(308)	0
Total liabilities at fair value	21,555	5,706	(3,716)	370	(461)	6,624
Net assets/(liabilities) at fair value	11,466	86	(3,624)	11,338	(17,836)	(389)

* For all transfers to level 3 or out of level 3, the Group determines and discloses as level 3 events only gains or losses through the last day of the reporting period.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

353

Notes to the consolidated financial statements

Settlements	Trading revenues		Other revenues		Accumulated other comprehensive income		Foreign currency translation impact	Balance at end of period
	On transfers in / out ¹	On all other	On transfers in / out ¹	On all other	On transfers in / out ¹	On all other		
0	0	1	0	0	0	0	0	1
(270)	0	1	0	0	0	0	6	174
0	0	0	0	0	0	0	3	70
0	(1)	(134)	0	10	0	0	213	3,977
0	0	(42)	0	8	0	0	107	1,674
0	(8)	(91)	0	0	0	0	17	605
0	(1)	(45)	0	0	0	0	0	65
0	2	2	0	2	0	0	35	1,165
0	(45)	(38)	0	0	0	0	7	240
(2,972)	7	173	0	(22)	0	0	138	4,305
(293)	0	117	0	0	0	0	15	748
(473)	9	32	0	(22)	0	0	50	914
(1,710)	1	(64)	0	0	0	0	6	688
(314)	7	290	0	0	0	0	153	4,243
(3,286)	(32)	291	0	(12)	0	0	511	12,765
(124)	(10)	100	0	0	0	0	4	72
0	0	31	0	22	0	0	29	318
0	0	33	0	0	0	0	53	1,588
0	0	64	0	22	0	0	82	1,906
(4,281)	(43)	(11)	0	0	0	0	288	6,585
(2,987)	(14)	(74)	0	0	0	0	169	3,816
(701)	1	41	0	0	0	0	69	1,629
0	0	0	0	6	0	0	5	138
(975)	(46)	(208)	0	(9)	0	0	194	1,679
(975)	(59)	(88)	0	(8)	0	0	180	1,316
(8,936)	(131)	238	0	7	0	0	1,093	23,390
(20)	0	(64)	0	0	0	41	0	410
0	0	0	0	0	0	0	3	70
(3,494)	100	589	0	(12)	0	0	119	3,737
(244)	14	(25)	0	0	0	0	15	538
(408)	2	160	0	0	0	0	3	150
(748)	32	227	0	0	0	0	63	1,181
(1,806)	50	162	0	0	0	0	16	851
(205)	1	17	(3)	3	0	0	18	516
(7,149)	(64)	(124)	0	0	1	240	406	13,415
(3,004)	(76)	(403)	0	0	1	240	392	12,434
(612)	(72)	(160)	(1)	139	0	0	57	1,684
0	(3)	3	0	0	0	0	8	219
(11,480)	(35)	258	(4)	130	1	281	603	19,832
2,544	(96)	(20)	4	(123)	(1)	(281)	490	3,558

354 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Gains and losses on assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis using significant unobservable inputs (level 3)

in	2017			2016		
	Trading revenues	Other revenues	Total revenues	Trading revenues	Other revenues	Total revenues
Gains and losses on assets and liabilities (CHF million)						
Net realized/unrealized gains/(losses) included in net revenues	(1,511)	(319)	(1,830) ¹	(116)	(119)	(235) ¹
Whereof:						
Unrealized gains/(losses) relating to assets and liabilities still held as of the reporting date	(2,088)	22	(2,066)	125	26	151

¹ Excludes net realized/unrealized gains/(losses) attributable to foreign-currency translation impact.

Both observable and unobservable inputs may be used to determine the fair value of positions that have been classified within level 3. As a result, the unrealized gains and losses for assets and liabilities within level 3 presented in the table above may include changes in fair value that were attributable to both observable and unobservable inputs.

The Group employs various economic hedging techniques in order to manage risks, including risks in level 3 positions. Such techniques may include the purchase or sale of financial instruments that are classified in levels 1 and/or 2. The realized and unrealized gains and losses for assets and liabilities in level 3 presented in the table above do not reflect the related realized or unrealized gains and losses arising on economic hedging instruments classified in levels 1 and/or 2.

Transfers in and out of level 3

Transfers into level 3 assets during 2017 were CHF 2,702 million, primarily from trading assets and loans. The transfers were primarily in the credit, financing and fixed income businesses due to limited observability of pricing data and reduced pricing information from external providers. Transfers out of level 3 assets during 2017 were CHF 3,165 million, primarily in trading assets and loans. The transfers out of level 3 assets were primarily in the Strategic Resolution Unit and financing businesses due to improved observability of pricing data and increased availability of pricing information from external providers.

Transfers into level 3 assets during 2016 were CHF 5,792 million, primarily from trading assets and loans. The transfers were primarily in the corporate credit, emerging market and fixed income businesses due to limited observability of pricing data and reduced pricing information from external providers. Transfers out of level 3 assets during 2016 were CHF 7,340 million, primarily in trading assets, loans and loans held-for-sale. The transfers out of level 3 assets were primarily in the corporate credit and emerging market businesses due to improved observability of pricing data, increased availability of pricing information from external providers and due to a more granular assessment of the leveling process.

Qualitative disclosures of valuation techniques**Overview**

The Group has implemented and maintains a valuation control framework, which is supported by policies and procedures that

define the principles for controlling the valuation of the Group's financial instruments. Product Control and Risk Management create, review and approve significant valuation policies and procedures. The framework includes three main internal processes: (i) valuation governance; (ii) independent price verification and significant unobservable inputs review; and (iii) a cross-functional pricing model review. Through this framework, the Group determines the reasonableness of the fair value of its financial instruments.

On a monthly basis, meetings are held for each business line with senior representatives of the Front Office and Product Control to discuss independent price verification results, valuation adjustments, and other significant valuation issues. On a quarterly basis, a review of significant changes in the fair value of financial instruments is undertaken by Product Control and conclusions are reached regarding the reasonableness of those changes. Additionally, on a quarterly basis, meetings are held for each business line with senior representatives of the Front Office, Product Control, Risk Management, and Financial Accounting to discuss independent price verification results, valuation issues, business and market updates, as well as a review of significant changes in fair value from the prior quarter, significant unobservable inputs and prices used in valuation techniques, and valuation adjustments.

The results of these meetings are aggregated for presentation to the Valuation Risk Management Committee (VARMC) and the Audit Committee. The VARMC, which is comprised of Executive Board members and the heads of the business and control functions, meets to review and ratify valuation review conclusions, and to resolve significant valuation issues for the Group. Oversight of the valuation control framework is through specific and regular reporting on valuation directly to the Group's Executive Board through the VARMC.

One of the key components of the governance process is the segregation of duties between the Front Office and Product Control. The Front Office is responsible for measuring inventory at fair value on a daily basis, while Product Control is responsible for independently reviewing and validating those valuations on a periodic basis. The Front Office values the inventory using, wherever possible, observable market data which may include executed transactions, dealer quotes or broker quotes for the same or similar instruments. Product Control validates this inventory using independently sourced data that also includes executed transactions, dealer quotes, and broker quotes.

Product Control utilizes independent pricing service data as part of its review process. Independent pricing service data is analyzed to ensure that it is representative of fair value, including confirming that the data corresponds to executed transactions or executable broker quotes, review and assessment of contributors to ensure they are active market participants, review of statistical data and utilization of pricing challenges. The analysis also includes understanding the sources of the pricing service data and any models or assumptions used in determining the results. The purpose of the review is to judge the quality and reliability of the data for fair value measurement purposes and its appropriate level of usage within the Product Control independent valuation review.

For certain financial instruments the fair value is estimated in full or in part using valuation techniques based on assumptions that are not supported by market observable prices, rates or other inputs. In addition, there may be uncertainty about a valuation resulting from the choice of valuation technique or model used, the assumptions embedded in those models, the extent to which inputs are not market observable, or as a consequence of other elements affecting the valuation technique or model. Model calibration is performed when significant new market information becomes available or at a minimum on a quarterly basis as part of the business review of significant unobservable inputs for level 3 instruments. For models that have been deemed to be significant to the overall fair value of the financial instrument, model validation is performed as part of the periodic review of the related model.

The Group performs a sensitivity analysis of its significant level 3 financial instruments. This sensitivity analysis estimates a fair value range by changing the related significant unobservable inputs value. This sensitivity analysis is an internal mechanism to monitor the impact of reasonable alternative inputs or prices for level 3 financial instruments. Where a model-based technique is used to determine the fair value of the level 3 financial instrument, an alternative input value is utilized to derive an estimated fair value range. Where a price-based technique is used to determine the fair value of the level 3 financial instruments, Front Office professional judgment is used to estimate a fair value range.

The following information on the valuation techniques and significant unobservable inputs of the various financial instruments, and the sensitivity of fair value measurements to changes in significant unobservable inputs, should be read in conjunction with the tables "Quantitative information about level 3 assets at fair value" and "Quantitative information about level 3 liabilities at fair value".

Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

Securities purchased under resale agreements and securities sold under repurchase agreements are measured at fair value using discounted cash flow analysis. Future cash flows are discounted using observable market interest rate repurchase/resale curves for the applicable maturity and underlying collateral of the instruments. As such, the significant majority of both securities purchased under resale agreements and securities sold under repurchase agreements are included in level 2 of the fair value

hierarchy. Structured resale and repurchase agreements include embedded derivatives, which are measured using the same techniques as described below for stand-alone derivative contracts held for trading purposes or used in hedge accounting relationships. If the value of the embedded derivative is determined using significant unobservable inputs, those structured resale and repurchase agreements are classified within level 3 of the fair value hierarchy. The significant unobservable input is funding spread.

Securities purchased under resale agreements are usually fully collateralized or over-collateralized by government securities, money market instruments, corporate bonds, or other debt instruments. In the event of counterparty default, the collateral service agreement provides the Group with the right to liquidate the collateral held.

Debt securities

Foreign governments and corporates

Government debt securities typically have quoted prices in active markets and are categorized as level 1 instruments. For debt securities for which market prices are not available, valuations are based on yields reflecting credit rating, historical performance, delinquencies, loss severity, the maturity of the security, recent transactions in the market or other modeling techniques, which may involve judgment. Those securities where the price or model inputs are observable in the market are categorized as level 2 instruments, while those securities where prices are not observable and significant model inputs are unobservable are categorized as level 3 of the fair value hierarchy.

Corporate bonds are priced to reflect current market levels either through recent market transactions or broker or dealer quotes. Where a market price for the particular security is not directly available, valuations are obtained based on yields reflected by other instruments in the specific or similar entity's capital structure and adjusting for differences in seniority and maturity, benchmarking to a comparable security where market data is available (taking into consideration differences in credit, liquidity and maturity), or through the application of cash flow modeling techniques utilizing observable inputs, such as current interest rate curves and observable CDS spreads. Significant unobservable inputs may include price and correlation. For securities using market comparable price, the differentiation between level 2 and level 3 is based upon the relative significance of any yield adjustments as well as the accuracy of the comparison characteristics (i.e., the observable comparable security may be in the same country but a different industry and may have a different seniority level – the lower the comparability the more likely the security will be level 3).

CMBS, RMBS and CDO securities

Fair values of RMBS, CMBS and CDO may be available through quoted prices, which are often based on the prices at which similarly structured and collateralized securities trade between dealers and to and from customers. Fair values of RMBS, CMBS and CDO for which there are significant unobservable inputs are valued using capitalization rate and discount rate. Price

356 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

may not be observable for fair value measurement purposes for many reasons, such as the length of time since the last executed transaction for the related security, use of a price from a similar instrument, or use of a price from an indicative quote. Fair values determined by market comparable price may include discounted cash flow models using the inputs prepayment rate, default rate, loss severity, discount rate and credit spread. Prices from similar observable instruments are used to calculate implied inputs which are then used to value unobservable instruments using discounted cash flow. The discounted cash flow price is then compared to the unobservable prices and assessed for reasonableness.

For most structured debt securities, determination of fair value requires subjective assessment depending on liquidity, ownership concentration, and the current economic and competitive environment. Valuation is determined based on the Front Office's own assumptions about how market participants would price the asset. Collateralized bond and loan obligations are split into various structured tranches and each tranche is valued based upon its individual rating and the underlying collateral supporting the structure. Valuation models are used to value both cash and synthetic CDOs.

Equity securities

The majority of the Group's positions in equity securities are traded on public stock exchanges for which quoted prices are readily and regularly available and are therefore categorized as level 1 instruments. Level 2 and level 3 equities include fund-linked products, convertible bonds or equity securities with restrictions that are not traded in active markets. Significant unobservable inputs may include market comparable price and earnings before interest, taxes, depreciation and amortization (EBITDA) multiple.

Derivatives

Derivatives held for trading purposes or used in hedge accounting relationships include both OTC and exchange-traded derivatives. The fair values of exchange-traded derivatives measured using observable exchange prices are included in level 1 of the fair value hierarchy. For exchange-traded derivatives where the volume of trading is low, the observable exchange prices may not be considered executable at the reporting date. These derivatives are valued in the same manner as similar observable OTC derivatives and are included in level 2 of the fair value hierarchy. If the similar OTC derivative used for valuing the exchange-traded derivative is not observable, the exchange-traded derivative is included in level 3 of the fair value hierarchy.

The fair values of OTC derivatives are determined on the basis of either industry standard models or internally developed proprietary models. Both model types use various observable and unobservable inputs in order to determine fair value. The inputs include those characteristics of the derivative that have a bearing on the economics of the instrument. The determination of the fair value of many derivatives involves only a limited degree of subjectivity because the required inputs are observable in the marketplace, while more complex derivatives may use unobservable inputs that rely on specific proprietary modeling assumptions.

Where observable inputs (prices from exchanges, dealers, brokers or market consensus data providers) are not available, attempts are made to infer values from observable prices through model calibration (spot and forward rates, mean reversion, benchmark interest rate curves and volatility inputs for commonly traded option products). For inputs that cannot be derived from other sources, estimates from historical data may be made. OTC derivatives where the majority of the value is derived from market observable inputs are categorized as level 2 instruments, while those where the majority of the value is derived from unobservable inputs are categorized as level 3 of the fair value hierarchy.

The valuation of derivatives includes an adjustment for the cost of funding uncollateralized OTC derivatives.

Interest rate derivatives

OTC vanilla interest rate products, such as interest rate swaps, swaptions, and caps and floors are valued by discounting the anticipated future cash flows. The future cash flows and discounting are derived from market standard yield curves and industry standard volatility inputs. Where applicable, exchange-traded prices are also used to value exchange-traded futures and options and can be used in yield curve construction. For more complex products, inputs include, but are not limited to correlation, volatility skew, prepayment rate and basis spread.

Foreign exchange derivatives

Foreign exchange derivatives include vanilla products such as spot, forward and option contracts where the anticipated discounted future cash flows are determined from foreign exchange forward curves and industry standard optionality modeling techniques. Where applicable, exchange-traded prices are also used for futures and option prices. For more complex products inputs include, but are not limited to prepayment rate, correlation and contingent probability.

Equity and index-related derivatives

Equity derivatives include a variety of products ranging from vanilla options and swaps to exotic structures with bespoke payoff profiles. The main inputs in the valuation of equity derivatives may include volatility, buyback probability, gap risk, correlation and price.

Generally, the interrelationship between the volatility and correlation is positively correlated.

Credit derivatives

Credit derivatives include index and single name CDS in addition to more complex structured credit products. Vanilla products are valued using industry standard models and inputs that are generally market observable including credit spread and recovery rate.

Complex structured credit derivatives are valued using proprietary models requiring unobservable inputs such as recovery rate, credit spread and correlation. These inputs are generally implied from available market observable data. Fair values determined by price may include discounted cash flow models using the inputs

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

357

Notes to the consolidated financial statements

prepayment rate, default rate, loss severity, discount rate and Term TRS/repo spread.

Other trading assets

Other trading assets primarily include RMBS loans and life settlement and premium finance instruments. Life settlement and premium finance instruments are valued using proprietary models with several inputs. The significant unobservable inputs of the fair value for life settlement and premium finance instruments is the estimate of market implied life expectancy, while for RMBS loans it is market comparable price.

For life settlement and premium finance instruments, individual life expectancy rates are typically obtained by multiplying a base mortality curve for the general insured population provided by a professional actuarial organization together with an individual-specific multiplier. Individual-specific multipliers are determined based on data from third-party life expectancy data providers, which examine the insured individual's medical conditions, family history and other factors to arrive at a life expectancy estimate.

For RMBS loans, the use of market comparable price varies depending upon each specific loan. For some loans, similar to unobservable RMBS securities, prices from similar observable instruments are used to calculate implied inputs which are then used to value unobservable instruments using discounted cash flow. The discounted cash flow price is then compared to the unobservable prices and assessed for reasonableness. For other RMBS loans, the loans are categorized by specific characteristics, such as loan-to-value ratio, average account balance, loan type (single or multi-family), lien, seasoning, coupon, FICO score, locality, delinquency status, cash flow velocity, roll rates, loan purpose, occupancy, servicers advance agreement type, modification status, Federal Housing Administration insurance, property value and documentation quality. Loans with unobservable prices are put into consistent buckets which are then compared to market observable comparable prices in order to assess the reasonableness of those unobservable prices.

Other investments

Private equity, hedge funds and other equity investments

Other equity investments principally includes equity investments in the form of a) direct investments in third-party hedge funds, private equity funds and funds of funds, b) equity-method investments where the Group has the ability to significantly influence the operating and financial policies of the investee, and c) direct investments in non-marketable equity securities.

Direct investments in third-party hedge funds, private equity funds and funds of funds are measured at fair value based on their published NAVs as permitted by ASC Topic 820 – Fair Value Measurement. In some cases, NAVs may be adjusted where there is sufficient evidence that the NAV published by the investment manager is not in line with the fund's observable market data, it is probable that the investment will be sold for an amount other than NAV or there exist other circumstances that would require an adjustment to the published NAV. Although rarely adjusted,

significant judgment is involved in making any adjustments to the published NAVs. The investments for which the fair value is measured using the NAV practical expedient are not categorized within the fair value hierarchy.

Direct investments in non-marketable equity securities consist of both real estate investments and non-real estate investments. Equity-method investments and direct investments in non-marketable equity securities are initially measured at their transaction price, as this is the best estimate of fair value. Thereafter, these investments are individually measured at fair value based upon a number of factors that include any recent rounds of financing involving third-party investors, comparable company transactions, multiple analyses of cash flows or book values, or discounted cash flow analyses. The availability of information used in these modeling techniques is often limited and involves significant judgment in evaluating these different factors over time. As a result, these investments are included in level 3 of the fair value hierarchy.

Life finance instruments

Life finance instruments include Single Premium Immediate Annuities (SPIA) and other premium finance instruments. Life finance instruments are valued in a similar manner as described for life settlement and premium finance instruments under the other trading assets section above.

Loans

The Group's loan portfolio which is measured at fair value primarily consists of commercial and industrial loans and loans to financial institutions. Within these categories, loans measured at fair value include commercial loans, real estate loans, corporate loans, leverage finance loans and emerging market loans. Fair value is based on recent transactions and quoted prices, where available. Where recent transactions and quoted prices are not available, fair value may be determined by relative value benchmarking (which includes pricing based upon another position in the same capital structure, other comparable loan issues, generic industry credit spreads, implied credit spreads derived from CDS for the specific borrower, and enterprise valuations) or calculated based on the exit price of the collateral, based on current market conditions.

Both the funded and unfunded portion of revolving credit lines on the corporate lending portfolio are valued using a loan pricing model, which requires estimates of significant inputs including credit spreads, recovery rates, credit conversion factors, and weighted average life of the loan. Significant unobservable inputs may include credit spread and price.

The Group's other assets and liabilities include mortgage loans held in conjunction with securitization activities and assets and liabilities of VIEs and mortgage securitizations that do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP. The fair value of mortgage loans held in conjunction with securitization activities is determined on a whole-loan basis and is consistent with the valuation of RMBS loans discussed in "Other trading assets" above. Whole-loan valuations are calculated based on the exit price reflecting the current market conditions. The fair value of assets and liabilities

358 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

of VIEs and mortgage securitizations that do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP are determined based on the quoted prices for securitized bonds, where available, or on cash flow analyses for securitized bonds, when quoted prices are not available. The fair value of the consolidated financial assets of RMBS and CMBS securitization vehicles, which qualify as collateralized financing entities, are measured on the basis of the more observable fair value of the VIEs' financial liabilities.

Accrual based loans in the Group's private, corporate and institutional banking businesses, for which an estimated fair value is disclosed in the table "Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value" below, include consumer loans relating to mortgages, loans collateralized by securities or consumer finance, as well as corporate and institutional loans relating to real estate, commercial and industrial loans, and loans to financial institutions, governments and public institutions. Fair values for these loans are determined by using a discounted cash flow model. Future cash flows are discounted using risk-adjusted discount rates which are derived from observable market interest rates for the applicable maturity and currency and from counterparty-related credit spreads.

Deposits

Accrual based deposits with a stated maturity, for which an estimated fair value is disclosed in the table "Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value" below, are generally fair valued by using a discounted cash flow model incorporating the Group's credit spreads. The estimated fair value of accrual accounted deposits without a stated maturity approximates the carrying amount; however, the value does not include an estimate of the value attributed to the long-term relationships with its customers that in the aggregate adds significant value to the Group's stable deposit base.

Short-term borrowings and long-term debt

The Group's short-term borrowings and long-term debt include structured notes (hybrid financial instruments that are both bifurcated and non-bifurcated) and vanilla debt. The fair value of structured notes is based on quoted prices, where available. When quoted prices are not available, fair value is determined by using a discounted cash flow model incorporating the Group's credit spreads, the value of derivatives embedded in the debt and the residual term of the issuance based on call options. Derivatives structured into the issued debt are valued consistently with the Group's stand-alone derivative contracts held for trading purposes or used in hedge accounting relationships as discussed above. The fair value of structured debt is heavily influenced by the combined call options and performance of the underlying derivative returns. Significant unobservable inputs for short-term borrowings and long-term debt include buyback probability, gap risk, correlation, volatility, credit spread, mean reversion, price and recovery rate.

Generally, the interrelationships between volatility, correlation, gap risk and credit spread inputs are positively correlated.

Other liabilities**Failed sales**

These liabilities represent the financing of assets that did not achieve sale accounting treatment under US GAAP. Failed sales are valued in a manner consistent with the related underlying financial instruments.

Short-term financial instruments

Certain short-term financial instruments are not carried at fair value on the balance sheet, but a fair value has been disclosed in the table "Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value" below. These instruments include: cash and due from banks, cash collateral receivables and payables and other receivables and payables arising in the ordinary course of business. For these financial instruments, the carrying value approximates the fair value due to the relatively short period of time between their origination and expected realization, as well as the minimal credit risk inherent in these instruments.

Sensitivity of fair value measurements to changes in significant unobservable inputs

For level 3 assets with a significant unobservable input of EBITDA multiple, market implied life expectancy (for life finance instruments), buyback probability, correlation, contingent probability, price, volatility or volatility skew, in general, an increase in the significant unobservable input would increase the fair value. For level 3 assets with a significant unobservable input of market implied life expectancy (for life settlement and premium finance instruments), default rate, capitalization rate, discount rate, prepayment rate, gap risk, recovery rate, term TRS/repo spread or credit spread, in general, an increase in the significant unobservable input would decrease the fair value.

For level 3 liabilities, in general, an increase in the related significant unobservable inputs would have the inverse impact on fair value. An increase in the significant unobservable input mean reversion would increase the fair value. An increase in the significant unobservable input basis spread would decrease the fair value.

Interrelationships between significant unobservable inputs

Except as noted above, there are no material interrelationships between the significant unobservable inputs for the financial instruments. As the significant unobservable inputs move independently, generally an increase or decrease in one significant unobservable input will have no impact on the other significant unobservable inputs.

Quantitative disclosures of valuation techniques

The following tables provide the representative range of minimum and maximum values and the associated weighted averages of each significant unobservable input for level 3 assets and liabilities by the related valuation technique most significant to the related financial instrument.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 359

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 assets at fair value

end of 2017	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Securities received as collateral	46	–	–	–	–	–
Debt	2,292					
of which corporates	1,412					
of which	387	Option model	Correlation, in %	(60)	98	55
of which	545	Market comparable	Price, in %	0	139	84
of which	444	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	37	952	230
of which RMBS	320	Discounted cash flow	Discount rate, in %	1	24	11
			Prepayment rate, in %	1	36	10
			Default rate, in %	0	12	4
			Loss severity, in %	0	100	57
of which CMBS	16	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	14	14	14
			Discount rate, in %	8	16	14
			Prepayment rate, in %	0	5	4
of which CDO	126	Discounted cash flow	Discount rate, in %	5	13	8
			Prepayment rate, in %	5	20	13
			Credit spread, in bp	464	669	553
			Default rate, in %	2	5	3
			Loss severity, in %	0	80	34
Equity	163					
of which	67	Vendor price	Price, in actuals	0	2,080	10
of which	81	Market comparable	EBITDA multiple	2	9	7
			Price, in %	18	100	67

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

360 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2017	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Derivatives	3,289					
of which interest rate products	801	Option model	Correlation, in %	20	100	72
			Prepayment rate, in %	6	34	17
			Volatility skew, in %	(4)	1	(1)
of which equity/index-related products	833	Option model	Correlation, in %	(60)	98	65
			Volatility, in %	0	105	64
			Buyback probability, in % ²	50	100	90
			Gap risk, in % ³	0	2	1
of which credit derivatives	834	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	956	217
			Recovery rate, in %	0	45	20
			Discount rate, in %	3	50	16
			Default rate, in %	1	20	5
			Loss severity, in %	1	100	64
			Correlation, in %	97	97	97
			Prepayment rate, in %	0	14	6
Other	3,010					
of which	1,605	Market comparable	Price, in %	0	110	23
of which	1,095	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	3	18	8
Trading assets	8,754					
Investment securities	42	–	–	–	–	–
Private equity	29	–	–	–	–	–
Other equity investments	271	–	–	–	–	–
Life finance instruments	1,301	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	2	18	6
Other investments	1,601					
Loans	4,530					
of which commercial and industrial loans	2,207					
of which	1,024	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	89	1,116	420
of which	250	Market comparable	Price, in %	0	99	56
of which financial institutions	1,480					
of which	1,426	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	43	1,430	371
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	158	–	–	–	–	–
Other assets	1,511					
of which loans held-for-sale	1,350					
of which	849	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	117	973	292
			Recovery rate, in %	18	87	73
of which	280	Market comparable	Price, in %	0	102	88
Total level 3 assets at fair value	16,642					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Estimate of the probability of structured notes being put back to the Group at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

³ Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 361

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2016	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Interest-bearing deposits with banks	1	–	–	–	–	–
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	174	Discounted cash flow	Funding spread, in bp	10	450	259
Securities received as collateral	70	–	–	–	–	–
Debt	3,977					
of which corporates	1,674					
of which	448	Option model	Correlation, in %	(85)	98	23
of which	817	Market comparable	Price, in %	0	117	86
of which	101	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	3	1,004	308
of which RMBS	605					
of which	445	Discounted cash flow	Discount rate, in %	0	47	8
			Prepayment rate, in %	2	30	12
			Default rate, in %	0	10	3
			Loss severity, in %	0	100	43
of which	120	Market comparable	Price, in %	21	30	26
of which CMBS	65	Discounted cash flow	Capitalization rate, in %	8	9	9
			Discount rate, in %	2	27	10
			Prepayment rate, in %	0	15	9
of which CDO	1,165					
of which	195	Discounted cash flow	Discount rate, in %	7	27	15
			Prepayment rate, in %	0	30	10
			Credit spread, in bp	328	328	328
			Default rate, in %	0	5	2
			Loss severity, in %	3	100	45
of which	851	Market comparable	Price, in %	208	208	208
Equity	240	Market comparable	EBITDA multiple	3	8	6
			Price, in %	0	100	70

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

362 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 assets at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Derivatives	4,305					
of which interest rate products	743	Option model	Correlation, in %	20	100	65
			Prepayment rate, in %	1	32	16
			Volatility skew, in %	(7)	1	(2)
of which equity/index-related products	914	Option model	Correlation, in %	(85)	98	21
			Volatility, in %	2	180	32
			Buyback probability, in % ²	50	100	62
			Gap risk, in % ³	0	2	1
of which credit derivatives	688	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	0	1,635	396
			Recovery rate, in %	0	45	10
			Discount rate, in %	1	45	21
			Default rate, in %	0	33	5
			Loss severity, in %	15	100	69
			Correlation, in %	97	97	97
			Prepayment rate, in %	0	13	5
Other	4,243					
of which	3,005	Market comparable	Price, in %	0	116	39
of which	892	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	3	19	8
Trading assets	12,765					
Investment securities	72	–	–	–	–	–
Private equity	8	–	–	–	–	–
Other equity investments	310	–	–	–	–	–
Life finance instruments	1,588	Discounted cash flow	Market implied life expectancy, in years	2	19	6
Other investments	1,906					
Loans	6,585					
of which commercial and industrial loans	3,816					
of which	2,959	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	5	5,400	544
of which	852	Market comparable	Price, in %	0	100	51
of which financial institutions	1,829					
of which	1,588	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	67	952	342
of which	149	Market comparable	Price, in %	0	550	483
Other intangible assets (mortgage servicing rights)	138	–	–	–	–	–
Other assets	1,679					
of which loans held-for-sale	1,316					
of which	760	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	117	1,062	334
			Recovery rate, in %	6	100	74
of which	356	Market comparable	Price, in %	0	102	78
Total level 3 assets at fair value	23,390					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Estimate of the probability of structured notes being put back to the Group at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

³ Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

363

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 liabilities at fair value

end of 2017	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Customer deposits	455	–	–	–	–	–
Obligation to return securities received as collateral	46	–	–	–	–	–
Trading liabilities	3,226					
of which interest rate derivatives	317					
of which	205	Option model	Basis spread, in bp	(25)	52	19
			Correlation, in %	20	100	60
			Prepayment rate, in %	8	34	9
of which	81	Market comparable	Price, in %	1	102	44
of which foreign exchange derivatives	100					
of which	64	Option model	Correlation, in %	(10)	70	51
			Prepayment rate, in %	27	34	30
of which	7	Discounted cash flow	Contingent probability, in %	95	95	95
of which equity/index-related derivatives	1,301					
of which	947	Option model	Correlation, in %	(60)	98	55
			Volatility, in %	0	105	25
			Buyback probability, in % ²	50	100	90
of which	62	Vendor price	Price, in actuals	0	53	18
of which credit derivatives	898	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	2	973	172
			Discount rate, in %	3	50	16
			Default rate, in %	1	20	5
			Recovery rate, in %	10	60	38
			Loss severity, in %	25	100	67
			Correlation, in %	38	85	54
			Prepayment rate, in %	0	20	7
			Term TRS/repo spread, in bp	176	176	176
Short-term borrowings	845					
of which	288	Option model	Correlation, in %	(40)	98	60
			Volatility, in %	4	105	26
of which	527	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	2	278	175
			Recovery rate, in %	25	40	29
of which	24	Market comparable	Price, in %	11	47	47
Long-term debt	12,501					
of which structured notes over two years	12,259					
of which	9,739	Option model	Correlation, in %	(60)	99	55
			Volatility, in %	0	105	21
			Buyback probability, in % ²	50	100	90
			Gap risk, in % ³	0	2	1
			Mean reversion, in % ⁴	(14)	(1)	(6)
of which	1,571	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	2	729	105
Other liabilities	1,478					
of which failed sales	223					
of which	122	Market comparable	Price, in %	0	100	51
of which	25	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1,430	1,430	1,430
Total level 3 liabilities at fair value	18,551					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Estimate of the probability of structured notes being put back to the Group at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

³ Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

⁴ Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

364 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Quantitative information about level 3 liabilities at fair value (continued)

end of 2015	Fair value	Valuation technique	Unobservable input	Minimum value	Maximum value	Weighted average ¹
CHF million, except where indicated						
Customer deposits	410	–	–	–	–	–
Obligation to return securities received as collateral	70	–	–	–	–	–
Trading liabilities	3,737					
of which interest rate derivatives	538	Option model	Basis spread, in bp	(2)	68	33
			Correlation, in %	20	100	57
			Prepayment rate, in %	1	32	9
			Gap risk, in % ²	20	20	20
			Funding spread, in bp	237	237	237
of which foreign exchange derivatives	150					
of which	65	Option model	Correlation, in %	(10)	70	49
			Prepayment rate, in %	22	32	27
of which	69	Discounted cash flow	Contingent probability, in %	95	95	95
of which equity/index-related derivatives	1,181	Option model	Correlation, in %	(85)	98	23
			Volatility, in %	2	180	28
			Buyback probability, in % ³	50	100	62
of which credit derivatives	851	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	0	1,635	163
			Discount rate, in %	2	45	21
			Default rate, in %	0	33	5
			Recovery rate, in %	20	60	35
			Loss severity, in %	15	100	70
			Correlation, in %	43	85	63
			Prepayment rate, in %	0	13	5
Short-term borrowings	516	–	–	–	–	–
Long-term debt	13,415					
of which structured notes over two years	12,434					
of which	12,008	Option model	Correlation, in %	(85)	99	23
			Volatility, in %	0	180	23
			Buyback probability, in % ³	50	100	62
			Gap risk, in % ²	0	2	1
			Mean reversion, in % ⁴	(14)	(1)	(6)
of which	286	Discounted cash flow	Credit spread, in bp	1	452	89
Other liabilities	1,684					
of which failed sales	219					
of which	163	Market comparable	Price, in %	0	100	68
of which	39	Discounted cash flow	Discount rate, in %	11	29	21
Total level 3 liabilities at fair value	19,832					

¹ Cash instruments are generally presented on a weighted average basis, while certain derivative instruments either contain a combination of weighted averages and arithmetic means of the related inputs or are presented on an arithmetic mean basis.

² Risk of unexpected large declines in the underlying values occurring between collateral settlement dates.

³ Estimate of the probability of structured notes being put back to the Group at the option of the investor over the remaining life of the financial instruments.

⁴ Management's best estimate of the speed at which interest rates will revert to the long-term average.

Qualitative discussion of the ranges of significant unobservable inputs

The following sections provide further information about the ranges of significant unobservable inputs included in the tables above. The level of aggregation and diversity within the financial instruments disclosed in the tables above results in certain ranges of significant inputs being wide and unevenly distributed across asset and liability categories.

Discount rate

The discount rate is the rate of interest used to calculate the present value of the expected cash flows of a financial instrument. There are multiple factors that will impact the discount rate for any given financial instrument including the coupon on the instrument, the term and the underlying risk of the expected cash flows. Two instruments of similar term and expected cash flows may have significantly different discount rates because the coupons on the instruments are different.

Default rate and loss severity

For financial instruments backed by residential real estate or other assets, diversity in the portfolio is reflected in a wide range for loss severity due to varying levels of default. The lower end of the range represents high performing or government guaranteed collateral with a low PD or guaranteed timely payment of principal and interest, while the higher end of the range relates to collateral with a greater risk of default.

Credit spread and recovery rate

For financial instruments where credit spread is the significant unobservable input, the wide range represents positions with varying levels of risk. The lower end of the credit spread range typically represents shorter-dated instruments and/or those with better perceived credit risk. The higher end of the range typically comprises longer-dated financial instruments or those referencing non-performing, distressed or impaired reference credits. Similarly, the spread between the reference credit and an index can vary significantly based on the risk of the instrument. The spread will be positive for instruments that have a higher risk of default than the index (which is based on a weighted average of its components) and negative for instruments that have a lower risk of default than the index.

Similarly, recovery rates can vary significantly depending upon the specific assets and terms of each transaction. Transactions with higher seniority or more valuable collateral will have higher recovery rates, while those transactions which are more subordinated or with less valuable collateral will have lower recovery rates.

Correlation

There are many different types of correlation inputs, including credit correlation, cross-asset correlation (such as equity-interest rate correlation) and same-asset correlation (such as interest rate-interest rate correlation). Correlation inputs are generally used to value hybrid and exotic instruments. Due to the complex

and unique nature of these instruments, the ranges for correlation inputs can vary widely across portfolios.

Prepayment rate

Prepayment rates may vary from collateral pool to collateral pool, and are driven by a variety of collateral-specific factors, including the type and location of the underlying borrower, the remaining tenor of the obligation and the level and type (e.g., fixed or floating) of interest rate being paid by the borrower.

Volatility and volatility skew

Volatility and its skew are both impacted by the underlying risk, term and strike price of the derivative. In the case of interest rate derivatives, volatility may vary significantly between different underlying currencies and expiration dates on the options. Similarly, in the case of equity derivatives, the volatility attributed to a structure may vary depending upon the underlying reference name on the derivative.

Market implied life expectancy

Market implied life expectancy is the primary significant unobservable input on such products as life settlement, premium finance and SPIA, and represents the estimated mortality rate for the underlying insured for each contract. This estimate may vary depending upon multiple factors including the age and specific health characteristics of the insured.

Price

Bond equivalent price is a primary significant unobservable input for multiple products. Where market prices are not available for an instrument, benchmarking may be utilized to identify comparable issues (same industry and similar product mixes) while adjustments are considered for differences in deal terms and performance.

Buyback probability

Buyback probability is the probability assigned to structured notes being unwound prior to their legal maturity.

Gap risk

Gap risk is the primary significant unobservable input for fund-linked Constant Proportion Portfolio Insurance products and structures where the payoff may be sensitive to discontinuity in the hedging portfolio.

Mean reversion

Mean reversion is the primary significant unobservable input for callable constant maturity swap (CMS) spread exotics and represents the idea that prices and returns eventually move back towards the historical average.

Funding spread

Funding spread is the primary significant unobservable input for special purpose vehicle funding facilities. Synthetic funding curves which represent the assets pledged as collateral are used to value

366 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

structured financing transactions. The curves provide an estimate of where secured funding can be sourced and are expressed as a basis point spread in relation to the referenced benchmark rate.

Capitalization rate

Capitalization rate is the primary significant unobservable input for CMBS loans and is used to estimate the potential return on investment. This is done by dividing the yearly income by the total value of the property.

Basis spread

Basis spread is the primary significant unobservable input for non-callable constant maturity treasury-CMS products and is used to determine interest rate risk as a result of differing lending and borrowing rates.

EBITDA multiple

EBITDA multiple is a primary significant unobservable input for some equity deals which are benchmarked using industry comparables. The EBITDA multiple may be preferred over other measures because it is normalized for differences between the accounting policies of similar companies.

Contingent probability

Contingent probability is the primary significant unobservable input for contingent foreign exchange forward trades where the delivery or exercise and the premium payment are contingent on an event such as completion of an M&A deal or regulatory approval for a product.

Term TRS/repo spread

For financial instruments where TRS/repo spread is the significant unobservable input, the range represents positions with varying levels of risk. The lower end of the spread range typically

represents shorter-dated instruments and/or those with better perceived credit and funding risk. The higher end of the range typically comprises longer-dated financial instruments or those referencing collateral with lower liquidity or collateral correlated to the counterparty.

Fair value measurements of investments in certain entities that calculate NAV per share

Investments in funds held in trading assets and liabilities primarily include positions held in equity funds of funds as an economic hedge for structured notes and derivatives issued to clients that reference the same underlying risk and liquidity terms of the fund. A majority of these funds have limitations imposed on the amount of withdrawals from the fund during the redemption period due to illiquidity of the investments. In other instances, the withdrawal amounts may vary depending on the redemption notice period and are usually larger for the longer redemption notice periods. In addition, penalties may apply if redemption is within a certain time period from initial investment.

Investment in funds held in other investments principally involves private securities and, to a lesser extent, publicly traded securities and fund of funds. Several of these investments have redemption restrictions subject to the discretion of the Board of Directors of the fund and/or redemption is permitted without restriction, but is limited to a certain percentage of total assets or only after a certain date.

Furthermore, for those investments held in both trading assets and other investments that are nonredeemable, the underlying assets of such funds are expected to be liquidated over the life of the fund, which is generally up to 10 years.

The following table pertains to investments in certain entities that calculate NAV per share or its equivalent, primarily private equity and hedge funds. These investments do not have a readily determinable fair value and are measured at fair value using NAV.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

367

Notes to the consolidated financial statements

Fair value, unfunded commitments and term of redemption conditions

end of	2017				2016			
	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments	Non-redeemable	Redeemable	Total fair value	Unfunded commitments
Fair value and unfunded commitments (CHF million)								
Equity funds	61	992 ¹	1,053	0	65	1,281 ²	1,346	0
Equity funds sold short	0	(9)	(9)	0	0	(1)	(1)	0
Total funds held in trading assets and liabilities	61	983	1,044	0	65	1,280	1,345	0
Debt funds	164	75	239	0	215	77	292	0
Equity funds	2	53	55	0	2	51	53	0
Others	2	95	97	9	0	201	201	0
Hedge funds	168	223 ³	391	9	217	329 ⁴	546	0
Debt funds	1	0	1	0	5	0	5	20
Equity funds	141	0	141	64	240	0	240	42
Real estate funds	178	0	178	44	212	0	212	50
Others	31	0	31	15	117	0	117	58
Private equities	351	0	351	123	574	0	574	170
Equity method investments	71	1,051	1,122	5	347	637	984	218
Total funds held in other investments	590	1,274	1,864	137	1,138	966	2,104	388
Total fair value	651⁵	2,257⁶	2,908	137⁷	1,203⁸	2,246⁹	3,449	388⁷

¹ 54% of the redeemable fair value amount of equity funds is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 35% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, 9% is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days, and 2% is redeemable on an annual basis with a notice period primarily of more than 60 days.

² 58% of the redeemable fair value amount of equity funds is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, 23% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, 17% is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days, and 2% is redeemable on an annual basis with a notice period of more than 60 days.

³ 51% of the redeemable fair value amount of hedge funds is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 45 days, 43% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, and 6% is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days.

⁴ 68% of the redeemable fair value amount of hedge funds is redeemable on a quarterly basis with a notice period primarily of more than 60 days, 26% is redeemable on a monthly basis with a notice period primarily of less than 30 days, 5% is redeemable on demand with a notice period primarily of less than 30 days, and 1% is redeemable on an annual basis with a notice period primarily of more than 45 days.

⁵ Includes CHF 229 million and CHF 334 million attributable to noncontrolling interests in 2017 and 2016, respectively.

⁶ Includes CHF 167 million and CHF 221 million attributable to noncontrolling interests in 2017 and 2016, respectively.

⁷ Includes CHF 53 million and CHF 85 million attributable to noncontrolling interests in 2017 and 2016, respectively.

Nonrecurring fair value changes

Certain assets and liabilities are measured at fair value on a non-recurring basis; that is, they are not measured at fair value on an ongoing basis but are subject to fair value adjustments in certain circumstances, for example, when there is evidence of impairment. The Group typically uses nonfinancial assets measured at fair value on a recurring or nonrecurring basis in a manner that reflects their highest and best use. Nonrecurring measurements are completed as of the end of the period unless otherwise stated.

Nonrecurring fair value changes

end of	2017	2016
CHF billion		
Assets held-for-sale recorded at fair value on a nonrecurring basis	0.1	0.1
of which level 2	0.1	0.1

FAIR VALUE OPTION

The Group has availed itself of the simplification in accounting offered under the fair value option, primarily in the investment banking businesses and International Wealth Management's Asset

Management business. This has been accomplished generally by electing the fair value option, both at initial adoption and for subsequent transactions, on items impacted by the hedge accounting requirements of US GAAP. That is, for instruments for which there was an inability to achieve hedge accounting and for which the Group is economically hedged, the Group has elected the fair value option. Similarly, where the Group manages an activity on a fair value basis but previously has been unable to achieve fair value accounting, the Group has utilized the fair value option to align its risk management reporting to its financial accounting.

The Group elected fair value for certain of its financial statement captions as follows:

Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions

The Group has elected to account for structured resale agreements and most matched book resale agreements at fair value. These activities are managed on a fair value basis; thus, fair value accounting is deemed more appropriate for reporting purposes. The Group did not elect the fair value option for firm financing resale agreements as these agreements are generally overnight

368 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

agreements which approximate fair value, but which are not managed on a fair value basis.

Other investments

The Group has elected to account for certain equity method investments at fair value. These activities are managed on a fair value basis; thus, fair value accounting is deemed more appropriate for reporting purposes. Certain similar instruments, such as those relating to equity method investments in strategic relationships, for example, the Group's ownership interest in certain clearance organizations, which were eligible for the fair value option, were not elected due to the strategic relationship.

Loans

The Group has elected to account for substantially all commercial loans and loan commitments from the investment banking businesses and certain emerging market loans from the investment banking businesses at fair value. These activities are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed more appropriate for reporting purposes. Additionally, recognition on a fair value basis eliminates the mismatch that existed due to the economic hedging the Group employs to manage these loans. Certain similar loans, such as project finance, lease finance, cash collateralized and some bridge loans, which were eligible for the fair value option, were not elected due to the lack of currently available infrastructure to fair value such loans and/or the inability to economically hedge such loans. Additionally, the Group elected not to account for loans granted by its private, corporate and institutional banking businesses at fair value, such as domestic consumer lending, mortgages and corporate loans, as these loans are not managed on a fair value basis.

Other assets

The Group elected the fair value option for loans held-for-sale, due to the short period over which such loans are held and the intention to sell such loans in the near term. Other assets also include assets of VIEs and mortgage securitizations which do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP. The Group did elect the fair value option for these types of transactions.

Due to banks

The Group elected the fair value option for certain time deposits associated with its emerging markets activities.

Customer deposits

The Group's customer deposits include fund-linked deposits. The Group elected the fair value option for these fund-linked deposits. Fund-linked products are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed more appropriate for reporting purposes.

Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions

The Group has elected to account for structured ϕ repurchase agreements and most matched book repurchase agreements at

fair value. These activities are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed more appropriate for reporting purposes. The Group did not elect the fair value option for firm financing repurchase agreements as these agreements are generally overnight agreements which approximate fair value, but which are not managed on a fair value basis.

Short-term borrowings

The Group's short-term borrowings include hybrid debt instruments with embedded derivative features. Some of these embedded derivative features create bifurcable debt instruments. The Group elected the fair value option for some of these instruments as of January 1, 2006, in accordance with the provisions of US GAAP. New bifurcable debt instruments which were entered into in 2006 are carried at fair value. Some hybrid debt instruments do not result in bifurcable debt instruments. US GAAP permits the Group to elect fair value accounting for non-bifurcable hybrid debt instruments. With the exception of certain bifurcable hybrid debt instruments which the Group did not elect to account for at fair value, the Group has elected to account for all hybrid debt instruments held as of January 1, 2007, and hybrid debt instruments originated after January 1, 2007, at fair value. These activities are managed on a fair value basis and fair value accounting was deemed appropriate for reporting purposes. There are two main populations of similar instruments for which fair value accounting was not elected. The first relates to the lending business transacted by the Group's private, corporate and institutional banking businesses, which includes structured deposits and similar investment products. These are managed on a bifurcated or accrual basis and fair value accounting was not considered appropriate. The second is where the instruments were or will be maturing in the near term and their fair value will be realized at that time.

Long-term debt

The Group's long-term debt includes hybrid debt instruments with embedded derivative features as described above in Short-term borrowings. The Group's long-term debt also includes debt issuances managed by its Treasury department that do not contain derivative features (vanilla debt). The Group actively manages the interest rate risk on these instruments with derivatives. In particular, fixed-rate debt is hedged with receive-fixed, pay-floating interest rate swaps. The Group elected to fair value this fixed-rate debt upon implementation of the fair value option on January 1, 2007, with changes in fair value recognized as a component of trading revenues. The Group did not elect to apply the fair value option to fixed-rate debt issued by the Group since January 1, 2008, and instead applies hedge accounting per the guidance of US GAAP.

Other liabilities

Other liabilities include liabilities of VIEs and mortgage securitizations which do not meet the criteria for sale treatment under US GAAP. The Group did elect the fair value option for these types of transactions.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

369

Notes to the consolidated financial statements

Difference between the aggregate fair value and the aggregate unpaid principal balances of loans and financial instruments

end of	2017			2016		
	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference	Aggregate fair value	Aggregate unpaid principal	Difference
Loans (CHF million)						
Non-interest-earning loans	708	3,375	(2,667)	1,276	4,495	(3,219)
Financial instruments (CHF million)						
Interest-bearing deposits with banks	0	0	0	25	25	1
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	77,498	76,643	855	87,331	87,208	123
Loans	15,307	15,372	(65)	19,528	20,144	(616)
Other assets ¹	8,468	10,910	(2,442)	8,369	11,296	(2,927)
Due to banks and customer deposits	(907)	(861)	(46)	(1,120)	(1,059)	(61)
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(15,262)	(15,180)	(82)	(19,634)	(19,638)	4
Short-term borrowings	(11,019)	(11,104)	85	(4,061)	(4,017)	(44)
Long-term debt	(63,628)	(63,759)	131	(72,868)	(76,123)	3,255
Other liabilities	(861)	(1,716)	1,055	(727)	(2,331)	1,604

¹ Primarily loans held-for-sale.

Gains and losses on financial instruments

in	2017	2016	2015
	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)	Net gains/ (losses)
Financial instruments (CHF million)			
Interest-bearing deposits with banks	13 ¹	4 ¹	2 ¹
of which related to credit risk	0	1	(1)
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	1,493 ¹	1,440 ¹	1,279 ¹
Other investments	216 ²	212 ²	242 ²
of which related to credit risk	(4)	(3)	0
Loans	1,542 ¹	1,643 ¹	439 ¹
of which related to credit risk	7	(16)	(236)
Other assets	480 ¹	(518) ²	111 ¹
of which related to credit risk	96	(199)	(511)
Due to banks and customer deposits	1 ²	(12) ¹	4 ²
of which related to credit risk	5	(22)	19
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(118) ¹	(112) ¹	55 ²
Short-term borrowings	(512) ²	323 ²	439 ²
of which related to credit risk	(23)	0	0
Long-term debt	(6,857) ²	(1,235) ²	5,317 ²
of which related to credit risk	(32)	22	207 ²
Other liabilities	183 ²	456 ²	316 ²
of which related to credit risk	83	306	(93)

¹ Primarily recognized in net interest income.

² Primarily recognized in trading revenues.

³ Primarily recognized in other revenues.

⁴ Changes in fair value related to credit risk are due to the change in the Group's own credit spreads. Other changes in fair value are attributable to changes in foreign currency exchange rates and interest rates, as well as movements in the reference price or index for structured notes. Changes in fair value on Credit Suisse vanilla debt and on debt valuation adjustments on structured notes related to credit risk were CHF 106 million and CHF 261 million in 2015, respectively.

370 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Interest income and expense are calculated based on contractual rates specified in the transactions. Interest income and expense are recorded in the consolidated statements of operations depending on the nature of the instrument and related market convention. When interest is included as a component of the change in the instrument's fair value, it is included in trading revenues. Otherwise, it is included in interest and dividend income or interest expense. Dividend income is recognized separately from trading revenues.

The impacts of credit risk on debt securities held as assets presented in the table above have been calculated as the component of the total change in fair value, excluding the impact of changes in base or risk-free interest rates. The impacts of changes in own credit risk on liabilities presented in the table above have been calculated as the difference between the fair values of those

instruments as of the reporting date and the theoretical fair values of those instruments calculated by using the yield curve prevailing at the end of the reporting period, adjusted up or down for changes in the Group's own credit spreads from the transition date to the reporting date.

The following table provides additional information regarding the gains and losses attributable to changes in instrument-specific credit risk on fair value option elected liabilities which are recorded through AOCI. The table includes both the amount of change during the period and cumulatively that is attributable to the changes in instrument-specific credit risk. In addition it includes the gains and losses related to instrument-specific credit risk that was previously recorded in AOCI that have been transferred during the period to net income.

Own credit gains/(losses) on fair value option elected instruments recorded in AOCI

in	Gains/(losses) recorded into AOCI ¹			Gains/(losses) recorded in AOCI transferred to net income ²	
	2017	Cumulative	2016 ²	2017	2016
Financial instruments (CHF million)					
Deposits	(15)	(50)	(35)	0	0
Short-term borrowings	(63)	(63)	(1)	0	0
Long-term debt	(1,957)	(2,560)	(1,120)	32	0
of which treasury debt over two years	(702)	(675)	(204)	0	0
of which structured notes over two years	(1,246)	(1,872)	(893)	27	0
Total	(2,035)	(2,673)	(1,156)	32	0

¹ Amounts are reflected gross of tax.

² Prior period has been corrected.

FINANCIAL INSTRUMENTS NOT CARRIED AT FAIR VALUE

The following table provides the carrying value and fair value of financial instruments which are not carried at fair value in the consolidated balance sheet. The disclosure excludes all non-financial

instruments such as lease transactions, real estate, premises and equipment, equity method investments and pension and benefit obligations.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

371

Notes to the consolidated financial statements

Carrying value and fair value of financial instruments not carried at fair value

	Carrying value	Fair value			
end of		Level 1	Level 2	Level 3	Total
2017 (CHF million)					
Financial assets					
Central banks funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	37,848	0	37,848	0	37,848
Loans	260,093	0	264,290	3,212	267,502
Other financial assets ¹	170,870	109,645	60,469	1,109	171,223
Financial liabilities					
Due to banks and deposits	372,867	201,575	171,281	0	372,856
Central banks funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	11,233	0	11,233	0	11,233
Short-term borrowings	14,871	0	14,870	0	14,870
Long-term debt	109,403	0	112,488	235	112,723
Other financial liabilities ²	61,316	0	61,131	172	61,303
2016 (CHF million)					
Financial assets					
Central banks funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	47,508	0	47,508	0	47,508
Loans	252,535	0	256,020	4,602	260,622
Other financial assets ¹	171,514	121,075	49,353	1,436	171,864
Financial liabilities					
Due to banks and deposits	374,820	199,721	174,877	0	374,598
Central banks funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	13,382	0	13,382	0	13,382
Short-term borrowings	11,324	0	11,327	0	11,327
Long-term debt	120,448	0	122,220	521	122,741
Other financial liabilities ²	62,291	1,595	60,573	125	62,293

¹ Primarily includes cash and due from banks, interest-bearing deposits with banks, brokerage receivables, loans held-for-sale, cash collateral on derivative instruments, interest and fee receivables and non-marketable equity securities.

² Primarily includes brokerage payables, cash collateral on derivative instruments and interest and fee payables.

35 Assets pledged and collateral

Assets pledged

The Group pledges assets mainly for repurchase agreements and other securities financing. Certain pledged assets may be encumbered, meaning they have the right to be sold or repledged. The encumbered assets are parenthetically disclosed on the consolidated balance sheet.

Assets pledged

end of	2017	2016
Assets pledged (CHF million)		
Total assets pledged or assigned as collateral	130,098	122,805
of which encumbered	73,189	83,473

Collateral

The Group receives cash and securities in connection with resale agreements, securities borrowing and loans, derivative transactions and margined broker loans. A significant portion of the collateral and securities received by the Group was sold or repledged in connection with repurchase agreements, securities sold not yet

purchased, securities borrowings and loans, pledges to clearing organizations, segregation requirements under securities laws and regulations, derivative transactions and bank loans.

Collateral

end of	2017	2016
Collateral (CHF million)		
Fair value of collateral received with the right to sell or repledge	433,190	402,690
of which sold or repledged	212,155	184,066 ¹

¹ Prior period has been corrected.

Other information

end of	2017	2016
Other information (CHF million)		
Cash and securities restricted under foreign banking regulations	26,969	27,590
Swiss National Bank required minimum liquidity reserves	2,043	2,001

372 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

36 Capital adequacy

Effective January 1, 2013, the ☐ Basel III framework was implemented in Switzerland along with the Swiss ☐ "Too Big to Fail" legislation and regulations thereunder (Swiss Requirements). Together with the related implementing ordinances, the legislation includes capital, liquidity, leverage and large exposure requirements and rules for emergency plans designed to maintain systemically relevant functions in the event of threatened insolvency. The legislation implementing the Basel III framework in Switzerland in respect of capital requirements for systemically relevant banks, including the Group, goes beyond the Basel III minimum standards for systemically relevant banks. The Swiss ☐ total loss-absorbing capacity (TLAC) standards are being phased in from 2016 through 2019 and are fully effective on January 1, 2020. Failure to comply with national capital requirements could result in restrictions being imposed by the Group's regulators. The Group, which is subject to regulation by ☐ FINMA, has based its capital adequacy calculations on US GAAP financial statements, as permitted by FINMA Circular 2013/1.

Systemically important banks operating internationally, such as the Group, are subject to two different minimum requirements for loss-absorbing capacity: global systemically important banks must hold sufficient capital that absorbs losses to ensure continuity of service (going concern requirement), and they must issue sufficient debt instruments to fund an orderly resolution without recourse to public resources (gone concern requirement). Going concern capital and gone concern capital together form the Group's total loss-absorbing capacity. The going concern and gone concern requirements are generally aligned with the Financial Stability Board's total loss-absorbing capacity standard. The amended Capital Adequacy Ordinance came into effect on July 1, 2016, subject to phase-in and grandfathering provisions for certain outstanding instruments, and has to be fully applied by January 1, 2020.

The Group's balance sheet positions and off-balance sheet exposures translate into ☐ risk-weighted assets that are categorized as credit, market and operational risk-weighted assets. When assessing risk-weighted assets, it is not the nominal size, but rather the nature (including ☐ risk mitigation such as collateral or hedges) of the balance sheet positions or off-balance sheet exposures that determines the risk-weighted assets.

Leverage exposure consists of period-end balance sheet assets and prescribed regulatory adjustments.

Capital ratios measure the Group's capital components against risk-weighted assets and leverage ratios measure them against the end-of-period exposures.

As of December 31, 2017 and 2016, the Group's current capital position exceeds its capital requirements under the regulatory provisions outlined under Swiss Requirements.

Broker-dealer operations

Certain of the Group's broker-dealer subsidiaries are also subject to capital adequacy requirements. As of December 31, 2017 and 2016, the Group and its subsidiaries complied with all applicable regulatory capital adequacy requirements.

Swiss capital and leverage metrics

end of	Phase-in	
	2017	2016
Swiss capital (CHF million)		
Swiss CET1 capital	36,567	36,417
Going concern capital	53,131	50,390
Gone concern capital	35,712	26,783
Total loss-absorbing capacity	88,843	79,175
Swiss risk-weighted assets and leverage exposure (CHF million)		
Swiss risk-weighted assets	273,436	272,090
Leverage exposure	919,053	957,067
Swiss capital ratios (%)		
Swiss CET1 ratio	13.4	13.4
Going concern capital ratio	19.4	19.3
Gone concern capital ratio	13.1	9.8
TLAC ratio	32.5	29.1
Swiss leverage ratios (%)		
Swiss CET1 leverage ratio	4.0	3.8
Going concern leverage ratio	5.8	5.5
Gone concern leverage ratio	3.9	2.8
TLAC leverage ratio	9.7	8.3
Swiss capital ratio requirements (%)		
Swiss CET1 ratio requirement	9.0	8.125
Going concern capital ratio requirement	12.0	10.75
Gone concern capital ratio requirement	6.2	3.5
TLAC ratio requirement	18.2	14.25
Swiss leverage ratio requirements (%)		
Swiss CET1 leverage ratio requirement	2.6	2.3
Going concern leverage ratio requirement	3.5	3.0
Gone concern leverage ratio requirement	2.0	1.0
TLAC leverage ratio requirement	5.5	4.0

Dividend restrictions

Certain of the Group's subsidiaries are subject to legal restrictions governing the amount of dividends they can pay (for example, pursuant to corporate law as defined by the Swiss Code of Obligations).

Under the Swiss Code of Obligations, dividends may be paid out only if and to the extent the corporation has distributable profits from previous business years, or if the free reserves of the corporation are sufficient to allow distribution of a dividend. In addition, at least 5% of the annual net profits must be retained and booked as general legal reserves for so long as these reserves amount to less than 20% of the paid-in share capital. The reserves currently exceed this 20% threshold. Furthermore, dividends may be paid out only after shareholder approval at the Annual General Meeting.

As of December 31, 2017 and 2016, Credit Suisse Group AG was not subject to restrictions on its ability to pay the proposed dividends.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

373

Notes to the consolidated financial statements

37 Assets under management

The following disclosure provides information regarding client assets, assets under management and net new assets as regulated by FINMA.

Assets under management

Assets under management include assets for which the Group provides investment advisory or discretionary asset management services, investment fund assets and assets invested in other investment fund-like pooled investment vehicles managed by the Group. The classification of assets under management is conditional upon the nature of the services provided by the Group and the clients' intentions. Assets are individually assessed on the basis of each client's intentions and objectives and the nature of the banking services provided to that client. In order to be classified as assets under management, the Group must currently or in the foreseeable future expect to provide a service where the involvement of the Group's banking or investment expertise (e.g. as asset manager or investment advisor) is not purely executional or custodial in nature.

Assets under custody are client assets held mainly for execution-related or safekeeping/custody purposes only and therefore are not considered assets under management since the Group does not generally provide asset allocation or financial advice.

Assets of corporate clients and public institutions that are used primarily for cash management or transaction executional purposes for which no investment advice is provided are classified as commercial assets or assets under custody and therefore do not qualify as assets under management.

For the purpose of classifying assets under management, clients with multiple accounts are assessed from an overall relationship perspective. Accounts that are clearly separate from the remainder of the client relationship and represent assets

held for custody purposes only are not included as assets under management.

The initial classification of the assets may not be permanent as the nature of the client relationship is reassessed on an on-going basis. If changes in client intent or activity warrant reclassification between client asset categories, the required reclassification adjustments are made immediately when the change in intent or activity occurs.

Reclassifications between assets under management and assets held for transaction-related or custodial purposes result in corresponding net asset inflows or outflows.

A portion of the Group's assets under management results from double counting. Double counting arises when assets under management are subject to more than one level of asset management services. Each separate advisory or discretionary service provides additional benefits to the client and represents additional income for the Group. Specifically, double counting primarily results from the investment of assets under management in collective investment instruments managed by the Group. The extent of double counting is disclosed in the following table.

Assets under management

and at	2017	2016
Assets under management (CHF billion)		
Assets in collective investment instruments managed by Credit Suisse	185.2	165.7
Assets with discretionary mandates	267.3	238.6
Other assets under management	923.6	846.8
Assets under management (including double counting)	1,376.1	1,251.1
of which double counting	46.2	32.8

Changes in assets under management

	2017	2016
Assets under management (CHF billion)		
Assets under management at beginning of period¹	1,251.1	1,214.1
Net new assets/(net asset outflows)	37.8	26.8
Market movements, interest, dividends and foreign exchange	86.7	34.8
of which market movements, interest and dividends ²	88.9	16.4
of which foreign exchange	(2.2)	18.4
Other effects	0.5	(24.6)
Assets under management at end of period	1,376.1	1,251.1

¹ Including double counting.

² Net of commissions and other expenses and net of interest expenses charged.

374 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Net new assets

Net new assets measure the degree of success in acquiring assets under management or changes in assets under management through warranted reclassifications. The calculation is based on the direct method, taking into account individual cash payments, security deliveries and cash flows resulting from loan increases or repayments.

Interest and dividend income credited to clients and commissions, interest and fees charged for banking services as well as changes in assets under management due to currency and market volatility are not taken into account when calculating net new assets, as such charges or market movements are not directly related to the Group's success in acquiring assets under management. Similarly other effects mainly relate to asset inflows and outflows due to acquisition or divestiture, exit from businesses or markets or exits due to new regulatory requirements and are not taken into account when calculating net new assets. The Group reviews relevant policies regarding client assets on a regular basis.

Divisional allocation

Assets under management and net new assets for the Private Clients business in the Swiss Universal Bank division, the Private Banking businesses in the International Wealth Management and Asia Pacific divisions, the Corporate & Institutional Banking business in the Swiss Universal Bank division and the Strategic Resolution Unit are allocated based on the management areas (business areas) that effectively manage the assets. The distribution of net new assets resulting from internal referral arrangements is governed under the net new asset referral framework, which includes preset percentages for the allocation of net new assets to the businesses.

The allocation of assets under management and net new assets for Asset Management in the International Wealth Management division reflects the location where the investment vehicles are managed and where the costs of managing the funds are incurred.

38 Litigation

The Group is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses, including those disclosed below. Some of these proceedings have been brought on behalf of various classes of claimants and seek damages of material and/or indeterminate amounts.

The Group accrues loss contingency litigation provisions and takes a charge to income in connection with certain proceedings when losses, additional losses or ranges of loss are probable and reasonably estimable. The Group also accrues litigation provisions for the estimated fees and expenses of external lawyers and other service providers in relation to such proceedings, including in cases for which it has not accrued a loss contingency provision. The Group accrues these fee and expense litigation provisions and takes a charge to income in connection therewith when such fees and expenses are probable and reasonably estimable. The Group reviews its legal proceedings each quarter to determine the adequacy of its litigation provisions and may increase or release provisions based on management's judgment and the advice of counsel. The establishment of additional provisions or releases of litigation provisions may be necessary in the future as developments in such proceedings warrant.

The specific matters described below include (a) proceedings where the Group has accrued a loss contingency provision, given that it is probable that a loss may be incurred and such loss is reasonably estimable; and (b) proceedings where the Group has not accrued such a loss contingency provision for various reasons, including, but not limited to, the fact that any related losses are not reasonably estimable. The description of certain of the matters below includes a statement that the Group has established a loss contingency provision and discloses the amount of such provision; for the other matters no such statement is made. With respect to

the matters for which no such statement is made, either (a) the Group has not established a loss contingency provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard, or (b) the Group has established such a provision but believes that disclosure of that fact would violate confidentiality obligations to which the Group is subject or otherwise compromise attorney-client privilege, work product protection or other protections against disclosure or compromise the Group's management of the matter. The future outflow of funds in respect of any matter for which the Group has accrued loss contingency provisions cannot be determined with certainty based on currently available information, and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that is reflected on the Group's balance sheet.

It is inherently difficult to determine whether a loss is probable or even reasonably possible or to estimate the amount of any loss or loss range for many of the Group's legal proceedings. Estimates, by their nature, are based on judgment and currently available information and involve a variety of factors, including, but not limited to, the type and nature of the proceeding, the progress of the matter, the advice of counsel, the Group's defenses and its experience in similar matters, as well as its assessment of matters, including settlements, involving other defendants in similar or related cases or proceedings. Factual and legal determinations, many of which are complex, must be made before a loss, additional losses or ranges of loss can be reasonably estimated for any proceeding.

Most matters pending against the Group seek damages of an indeterminate amount. While certain matters specify the damages claimed, such claimed amount may not represent the Group's reasonably possible losses. For certain of the proceedings discussed below the Group has disclosed the amount of damages claimed and certain other quantifiable information that is publicly available.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

375

Notes to the consolidated financial statements

The following table presents a roll forward of the Group's aggregate litigation provisions.

Litigation provisions

	2017
CHF million	
Balance at beginning of period	3,839
Increase in litigation accruals	774
Decrease in litigation accruals	(90)
Decrease for settlements and other cash payments	(3,638)
Foreign exchange translation	(136)
Balance at end of period	749

The Group's aggregate litigation provisions include estimates of losses, additional losses or ranges of loss for proceedings for which such losses are probable and can be reasonably estimated. The Group does not believe that it can estimate an aggregate range of reasonably possible losses for certain of its proceedings because of their complexity, the novelty of some of the claims, the early stage of the proceedings, the limited amount of discovery that has occurred and/or other factors. The Group's estimate of the aggregate range of reasonably possible losses that are not covered by existing provisions for the proceedings discussed below for which the Group believes an estimate is possible is zero to CHF 1.5 billion.

After taking into account its litigation provisions, the Group believes, based on currently available information and advice of counsel, that the results of its legal proceedings, in the aggregate, will not have a material adverse effect on the Group's financial condition. However, in light of the inherent uncertainties of such proceedings, including those brought by regulators or other governmental authorities, the ultimate cost to the Group of resolving such proceedings may exceed current litigation provisions and any excess may be material to its operating results for any particular period, depending, in part, upon the operating results for such period.

Enron-related litigation

One Enron-related action, Silvercreek Management Inc. v. Citigroup, Inc., et al., remains pending against Credit Suisse Securities (USA) LLC (CSS LLC) and certain of its affiliates in the US District Court for the Southern District of New York (SDNY). In this action, plaintiffs assert they relied on Enron's financial statements, and seek to hold the defendants responsible for any inaccuracies in Enron's financial statements. The plaintiffs seek to assert federal and state law claims relating to its alleged USD 280 million in losses relating to its Enron investments. On August 5, 2016, Credit Suisse and the other defendants filed a renewed motion to dismiss. On March 31, 2017, the SDNY granted in part defendants' motion to dismiss, dismissing certain claims against CSS LLC and its affiliates. On November 10, 2017, Credit Suisse filed a motion for summary judgment.

On September 27, 2017, following a settlement in the matter of Connecticut Resources Recovery Authority v. Lay, et al., an order of final judgment was entered by the US District Court for

the Southern District of Texas, dismissing with prejudice all claims against CSS LLC and its affiliates.

Mortgage-related matters**Government and regulatory related matters**

Various financial institutions, including CSS LLC and certain of its affiliates, have received requests for information from, and/or have been defending civil actions by, certain regulators and/or government entities, including the US Department of Justice (DOJ) and other members of the Residential Mortgage-Backed Securities (RMBS) Working Group of the US Financial Fraud Enforcement Task Force, regarding the origination, purchase, securitization, servicing and trading of subprime and non-subprime residential and commercial mortgages and related issues. CSS LLC and its affiliates are cooperating with such requests for information.

DOJ RMBS settlement

On January 18, 2017, CSS LLC and its current and former US subsidiaries and US affiliates reached a settlement with the DOJ related to its legacy RMBS business, a business conducted through 2007. The settlement resolved potential civil claims by the DOJ related to Credit Suisse's packaging, marketing, structuring, arrangement, underwriting, issuance and sale of RMBS. The settlement required the above-mentioned entities to pay a USD 2.48 billion civil monetary penalty and, within five years of the settlement, to provide USD 2.80 billion in consumer relief. The civil monetary penalty under the terms of the settlement was paid to the DOJ in January 2017. The consumer relief measures include affordable housing payments and loan forgiveness. The DOJ and Credit Suisse agreed to the appointment of an independent monitor to oversee the completion of the consumer relief requirements of the settlement. The monitor has published reports on October 27, 2017 and February 20, 2018 noting Credit Suisse's cooperation and progress toward satisfaction of the consumer relief requirements. As previously disclosed, Credit Suisse recorded a litigation provision of USD 2 billion in the fourth quarter of 2016 in addition to its existing provisions of USD 550 million recorded for this matter in prior periods.

NYAG and NJAG litigation

Following an investigation, on November 20, 2012, the New York Attorney General (NYAG), on behalf of the State of New York, filed a civil action in the Supreme Court for the State of New York, New York County (SCNY) against CSS LLC and affiliated entities in their roles as issuer, sponsor, depositor and/or underwriter of RMBS transactions prior to 2008. The complaint, which references 64 RMBS issued, sponsored, deposited and underwritten by CSS LLC and its affiliates in 2006 and 2007, alleges that CSS LLC and its affiliates misled investors regarding the due diligence and quality control performed on the mortgage loans underlying the RMBS at issue, and seeks an unspecified amount of damages. On December 18, 2013, the New Jersey Attorney General, on behalf of the State of New Jersey (NJAG), filed a civil action in the Superior Court of New Jersey, Chancery Division, Mercer County (SCNJ), against CSS

376 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

LLC and affiliated entities in their roles as issuer, sponsor, depositor and/or underwriter of RMBS transactions prior to 2008. The original complaint, which references 13 RMBS issued, sponsored, deposited and underwritten by CSS LLC and its affiliates in 2006 and 2007, alleges that CSS LLC and its affiliates misled investors and engaged in fraud or deceit in connection with the offer and sale of RMBS, and seeks an unspecified amount of damages. On August 21, 2014, the SCNJ dismissed without prejudice the action brought against CSS LLC and its affiliates by the NJAG. On September 4, 2014, the NJAG filed an amended complaint against CSS LLC and its affiliates, asserting additional allegations but not expanding the number of claims or RMBS referenced in the original complaint. The NYAG and NJAG actions are at various procedural stages.

Civil litigation

CSS LLC and/or certain of its affiliates have also been named as defendants in various civil litigation matters related to their roles as issuer, sponsor, depositor, underwriter and/or servicer of RMBS transactions. These cases include or have included class action lawsuits, actions by individual investors in RMBS, actions by monoline insurance companies that guaranteed payments of principal and interest for certain RMBS, and repurchase actions by RMBS trusts, trustees and/or investors. Although the allegations vary by lawsuit, plaintiffs in the class actions and individual investor actions have generally alleged that the offering documents of securities issued by various RMBS securitization trusts contained material misrepresentations and omissions, including statements regarding the underwriting standards pursuant to which the underlying mortgage loans were issued; monoline insurers allege that loans that collateralize RMBS they insured breached representations and warranties made with respect to the loans at the time of securitization and that they were fraudulently induced to enter into the transactions; and repurchase action plaintiffs generally allege breached representations and warranties in respect of mortgage loans and failure to repurchase such mortgage loans as required under the applicable agreements. The amounts disclosed below do not reflect actual realized plaintiff losses to date or anticipated future litigation exposure. Rather, unless otherwise stated, these amounts reflect the original unpaid principal balance amounts as alleged in these actions and do not include any reduction in principal amounts since issuance. Further, unless otherwise stated, amounts attributable to an "operative pleading" for the individual investor actions are not altered for settlements, dismissals or other occurrences, if any, that may have caused the amounts to change subsequent to the operative pleading. In addition to the mortgage-related actions discussed below, a number of other entities have threatened to assert claims against CSS LLC and/or its affiliates in connection with various RMBS issuances, and CSS LLC and/or its affiliates have entered into agreements with some of those entities to toll the relevant statutes of limitations.

Individual investor actions

CSS LLC and, in some instances, its affiliates, as an RMBS issuer, underwriter and/or other participant, along with other defendants,

have been named as defendants in: (i) one action brought by the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC), as receiver for Citizens National Bank and Strategic Capital Bank, which, following the United States Supreme Court's denial of defendants' petition for writ of certiorari on December 4, 2017, will resume in the SDNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 28 million of the RMBS at issue (approximately 20% of the USD 141 million at issue against all defendants in the operative pleading); (ii) two actions brought by the FDIC, as receiver for Colonial Bank: one action in the SDNY, in which claims against CSS LLC relate to approximately USD 92 million of the RMBS at issue (approximately 23% of the USD 394 million at issue against all defendants in the operative pleading); and one action in the Circuit Court of Montgomery County, Alabama, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 139 million of the RMBS at issue (approximately 45% of the USD 311 million at issue against all defendants in the operative pleading), reduced from approximately USD 153 million following the February 14, 2017 dismissal with prejudice of claims pertaining to one RMBS offering on which CSS LLC and its affiliates were sued, and which has a trial scheduled to begin in October 2018; (iii) one action brought by the Federal Home Loan Banks of Seattle (FHLB Seattle) in Washington state court, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 104 million of the RMBS at issue, reduced from approximately USD 249 million following the May 4, 2016 dismissal with prejudice of all claims related to certain RMBS; on December 11, 2017, the Washington State Court of Appeals affirmed the trial court's May 4, 2016 order, dismissing FHLB Seattle's claims; (iv) one action brought by the Federal Home Loan Bank of Boston in Massachusetts state court, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 333 million of the RMBS at issue, reduced from USD 373 million following the October 27, 2015 stipulation of voluntary dismissal with prejudice of claims pertaining to certain RMBS offerings on which CSS LLC and its affiliates were sued (approximately 6% of the USD 5.7 billion at issue against all defendants in the operative pleading); (v) one action brought by Watertown Savings Bank in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to an unstated amount of the RMBS at issue; and (vi) one action brought by the Tennessee Consolidated Retirement System in Tennessee state court in which claims against CSS LLC relate to approximately USD 24 million of the RMBS at issue against CSS LLC (approximately 4% of the USD 644 million at issue against all defendants in the operative pleading).

CSS LLC and certain of its affiliates are the only defendants named in: (i) one action brought by IKB Deutsche Industriebank AG and affiliated entities in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliates relate to approximately USD 97 million of RMBS at issue; (ii) one action brought by Phoenix Light SF Ltd. and affiliated entities (Phoenix Light) in the SCNY which was dismissed in its entirety on April 16, 2015; on November 17, 2016, the SCNY, Appellate Division, First Department, issued an order reinstating all previously-dismissed claims brought by Phoenix Light against CSS LLC and its affiliates; on June 5, 2017, Phoenix Light filed an amended complaint against CSS LLC and its affiliates in

the SCNY, reducing the originally claimed amount of RMBS at issue from approximately USD 362 million to approximately USD 281 million of RMBS at issue; and (ii) one action brought by Royal Park Investments SA/NV (Royal Park) in the SCNY, in which claims against CSS LLC and its affiliate relate to approximately USD 360 million of RMBS at issue. On April 12, 2017, the SCNY dismissed with prejudice all claims against CSS LLC and its affiliate; on February 13, 2018, Royal Park appealed the SCNY's April 12, 2017 dismissal. These actions are at various procedural stages.

As disclosed in Credit Suisse's quarterly Financial Reports for 2017, individual investor actions discontinued during the course of 2017 included the following: (i) on May 2, 2017, following a settlement in the amount of USD 400 million, the US District Court for the District of Kansas, presiding in the action brought by the National Credit Union Administration Board (NCUA) as liquidating agent of the US Central Federal Credit Union, Western Corporate Federal Credit Union and Southwest Corporate Federal Credit Union, dismissed with prejudice all claims against CSS LLC and its affiliate related to approximately USD 715 million of RMBS at issue; (ii) on June 29, 2017, following a settlement, the SCNY, presiding in the action brought by Deutsche Zentral-Genossenschaftsbank AG, New York Branch, dismissed with prejudice all claims against CSS LLC and its affiliates related to approximately USD 111 million of RMBS at issue; and (iii) on September 12, 2017, following a settlement, the US District Court for the District of Massachusetts, presiding in the two actions brought by Massachusetts Mutual Life Insurance Company, dismissed with prejudice all claims against CSS LLC and its employees related to approximately USD 107 million of the RMBS at issue (approximately 97% of the USD 110 million at issue against all defendants in the operative pleadings).

In addition, on November 24, 2017, following a settlement, the US District Court for the Western District of Wisconsin, presiding over the action brought by CMFG Life Insurance Company and affiliated entities, dismissed with prejudice all claims against CSS LLC related to approximately USD 62 million, reduced from approximately USD 70 million following the December 16, 2016 dismissal in part of the action.

Monoline insurer disputes

CSS LLC and certain of its affiliates are defendants in one monoline insurer action pending in the SCNY, commenced by MBIA Insurance Corp. (MBIA) as guarantor for payments of principal and interest related to approximately USD 770 million of RMBS issued in offerings sponsored by Credit Suisse. One theory of liability advanced by MBIA is that an affiliate of CSS LLC must repurchase certain mortgage loans from the trusts at issue. MBIA claims that the vast majority of the underlying mortgage loans breach certain representations and warranties, and that the affiliate has failed to repurchase the allegedly defective loans. In addition, MBIA alleges claims for fraud, fraudulent inducement, material misrepresentations, breaches of warranties, repurchase obligations, and reimbursement. MBIA submitted repurchase demands for loans with an original principal balance of approximately USD 549 million.

Discovery is complete. On March 31, 2017, the SCNY granted in part and denied in part both parties' respective summary judgment motions, which resulted, among other things, in the dismissal of MBIA's fraud claim with prejudice. Both MBIA and the Credit Suisse entities involved in this action have filed notices of appeal.

Repurchase litigations

DLJ Mortgage Capital, Inc. (DLJ) is a defendant in: (i) one action brought by Asset Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust, Series 2006-HE7, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 341 million, which was dismissed without prejudice by order of the SCNY on March 24, 2015, which order was appealed, and which action was re-filed on September 17, 2015 (stayed against DLJ pending resolution of all pending appeals); (ii) one action brought by Home Equity Asset Trust, Series 2006-8, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 436 million; (iii) one action brought by Home Equity Asset Trust 2007-1, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 420 million; (iv) one action brought by Home Equity Asset Trust Series 2007-3, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 206 million, which was dismissed without prejudice by order of the SCNY on December 21, 2015 with leave to restore within one year and which plaintiff moved to restore on December 20, 2016, which the court granted on March 15, 2017 by restoring the case to active status; (v) one action brought by Home Equity Asset Trust 2007-2, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 495 million; and (vi) one action brought by CSMC Asset-Backed Trust 2007-NC1, in which no damages amount is alleged. DLJ and its affiliate, Select Portfolio Servicing, Inc. (SPS), are defendants in: one action brought by Home Equity Mortgage Trust Series 2006-1, Home Equity Mortgage Trust Series 2006-3 and Home Equity Mortgage Trust Series 2006-4, in which plaintiffs allege damages of not less than USD 730 million, and allege that SPS obstructed the investigation into the full extent of the defects in the mortgage pools by refusing to afford the trustee reasonable access to certain origination files; and one action brought by Home Equity Mortgage Trust Series 2006-5, in which plaintiff alleges damages of not less than USD 500 million, and alleges that SPS likely discovered DLJ's alleged breaches of representations and warranties but did not notify the trustee of such breaches, in alleged violation of its contractual obligations. These actions are brought in the SCNY and are at early or intermediate procedural points.

As disclosed in Credit Suisse's fourth quarter Financial Report of 2013, the following repurchase actions were dismissed with prejudice in 2013: the three consolidated actions brought by Home Equity Asset Trust 2006-5, Home Equity Asset Trust 2006-6 and Home Equity Asset Trust 2006-7 against DLJ. Those dismissals are on appeal.

Bank loan litigation

On January 3, 2010, the Bank and other affiliates were named as defendants in a lawsuit filed in the US District Court for the District of Idaho by current or former homeowners in four real estate developments, Tamarack Resort, Yellowstone Club, Lake Las Vegas and

378 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Ginn Sur Mer. The Bank arranged, and was the agent bank for, syndicated loans provided to borrowers affiliated with all four developments, and who have been or are now in bankruptcy or foreclosure. Plaintiffs generally allege that the Bank and other affiliates committed fraud by using an unaccepted appraisal method to overvalue the properties with the intention of having the borrowers take out loans they could not repay because it would allow the Bank and other affiliates to later push the borrowers into bankruptcy and take ownership of the properties. Plaintiffs demanded USD 24 billion in damages. Cushman & Wakefield, the appraiser for the properties at issue, is also named as a defendant. After the filing of amended complaints and motions to dismiss, the claims were significantly reduced. On September 24, 2013, the court denied the plaintiffs' motion for class certification so the case cannot proceed as a class action. On February 5, 2015, the court granted plaintiffs' motion for leave to file an amended complaint, adding additional individual plaintiffs. On April 13, 2015, the court granted plaintiffs' motion for leave to add a claim for punitive damages. On November 20, 2015, the plaintiffs moved for partial summary judgment, which the defendants opposed on December 14, 2015. On December 18, 2015, the defendants filed motions for summary judgment. On July 27, 2016, the US District Court for the District of Idaho granted the defendants' motions for summary judgment, dismissing the case with prejudice. The plaintiffs are appealing. Oral argument on the appeal took place on February 9, 2018 and a decision is pending.

The Bank and other affiliates are also the subject of certain other related litigation regarding certain of these loans as well as other similar real estate developments. Such litigation includes two cases brought in Texas and New York state courts against Bank affiliates by entities related to Highland Capital Management LP (Highland). In the case in Texas state court, a jury trial was held in December 2014 on Highland's claim for fraudulent inducement by affirmative misrepresentation and omission. A verdict was issued for the plaintiff on its claim for fraudulent inducement by affirmative misrepresentation, but the jury rejected its claim that the Bank's affiliates had committed fraudulent inducement by omission. The Texas judge held a bench trial on Highland's remaining claims in May and June 2015, and entered judgment in the amount of USD 287 million (including prejudgment interest) for the plaintiff on September 4, 2015. Both parties filed notices of appeal from that judgment and briefing was completed on March 10, 2017. Oral argument on the appeals took place on October 18, 2017 and on February 21, 2018 the appeals court affirmed the lower court's decision. On March 7, 2018, the Bank affiliates filed a motion for rehearing with the appeals court. In the case in New York state court, the court granted in part and denied in part the Bank's summary judgment motion. Both parties appealed that decision, but the appellate court affirmed the decision in full. Bank affiliates separately sued Highland-managed funds on related trades and received a favorable judgment awarding both principal owed and prejudgment interest. Highland appealed the portion of the judgment awarding prejudgment interest, however the original decision was affirmed in its entirety. The parties subsequently agreed to settle the amount owed by the Highland-managed funds under the judgment.

Tax and securities law matters

On May 19, 2014, Credit Suisse AG entered into settlement agreements with several US regulators regarding its US cross-border matters. As part of the settlement, Credit Suisse AG, among other things, engaged an independent corporate monitor that reports to the New York State Department of Financial Services (DFS) and provides ongoing reports to various agencies.

Rates-related matters**Regulatory matters**

Regulatory authorities in a number of jurisdictions, including the US, UK, EU and Switzerland, have for an extended period of time been conducting investigations into the setting of LIBOR and other reference rates with respect to a number of currencies, as well as the pricing of certain related derivatives. These ongoing investigations have included information requests from regulators regarding LIBOR-setting practices and reviews of the activities of various financial institutions, including the Group. The Group, which is a member of three LIBOR rate-setting panels (US Dollar LIBOR, Swiss Franc LIBOR and Euro LIBOR), is cooperating fully with these investigations. In particular, it has been reported that regulators are investigating whether financial institutions engaged in an effort to manipulate LIBOR, either individually or in concert with other institutions, in order to improve market perception of these institutions' financial health and/or to increase the value of their proprietary trading positions. In response to regulatory inquiries, Credit Suisse commissioned a review of these issues. To date, Credit Suisse has seen no evidence to suggest that it is likely to have any material exposure in connection with these issues.

Regulatory authorities in a number of jurisdictions, including the Swiss Competition Commission, the European Competition Commission, the South African Competition Commission, the DFS and the Brazilian Competition Authority have been conducting investigations into the trading activities, information sharing and the setting of benchmark rates in the foreign exchange (including electronic trading) markets.

On November 13, 2017, Credit Suisse AG and Credit Suisse AG, New York Branch reached a settlement with the DFS, resulting in a pre-tax charge of USD 135 million. The agreement with the DFS settles claims relating to certain areas of Credit Suisse's voice and electronic foreign exchange trading business between 2008 and 2015.

The reference rates investigations have also included information requests from regulators concerning supranational, sub-sovereign and agency (SSA) bonds and commodities (including precious metals) markets. The Group is cooperating fully with these investigations.

The investigations are ongoing and it is too soon to predict the final outcome of the investigations.

Civil litigation**LIBOR litigation**

Members of the US Dollar LIBOR panel, including Credit Suisse, have been named in various civil lawsuits filed in the US. All but

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

379

Notes to the consolidated financial statements

one of these matters have been consolidated for pre-trial purposes into a multi-district litigation in the SDNY. On March 29, 2013, the court in the multi-district litigation dismissed a substantial portion of the consolidated cases against the panel banks, dismissing the claims under Sherman Antitrust Act and the Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act, as well as all state law claims, leaving only certain claims under the Commodity Exchange Act based on LIBOR-related instruments entered into after May 30, 2008 (extended to after April 14, 2009 in a subsequent order). Plaintiffs appealed part of the decision. On May 23, 2016, the United States Court of Appeals for the Second Circuit (Second Circuit) reversed the decision of the SDNY dismissing plaintiffs' Sherman Antitrust Act claims and remanded the claims to the SDNY for additional briefing on the issue of whether such claims have been adequately alleged. Briefing was completed in August 2016 and, in a series of rulings between December 2016 and February 2017, the SDNY dismissed all of plaintiffs' antitrust claims against Credit Suisse. Between April 2013 and November 2015, the SDNY has issued a number of decisions narrowing and defining the scope of the permissible claimants and claims for the consolidated case in the multi-district litigation. On August 23, 2013, the SDNY rejected plaintiffs' requests to replead the dismissed causes of action, except for certain of plaintiffs' state law claims, which plaintiffs asserted in amended complaints. In June 2014, the SDNY denied most of defendants' motion to dismiss.

On November 3, 2015, the SDNY further dismissed purported classes brought by student loan borrowers and lending institutions and allowed certain over-the-counter plaintiffs to amend their complaints to add new plaintiffs to certain claims. Plaintiffs appealed several of the SDNY's rulings to the Second Circuit. On February 23, 2018, the Second Circuit issued a decision in an appeal of one non-class action that largely affirmed the SDNY's rulings, including upholding dismissal of certain state law and securities law claims as to Credit Suisse, but vacated certain rulings and remanded the case for further proceedings. On June 26, 2017, the only named plaintiff with putative class claims remaining against a Credit Suisse entity that survived a motion to dismiss withdrew as a class representative. On February 28, 2018, the SDNY issued a decision dismissing Credit Suisse AG with prejudice from the remaining non-stayed putative class action.

The one matter that is not consolidated in the multi-district litigation is also in the SDNY, and the SDNY granted the defendants' motion to dismiss on March 31, 2015, but gave plaintiff leave to file a new pleading. On June 1, 2015, plaintiff filed a motion for leave to file a second amended complaint in the SDNY; defendants' opposition brief was filed on July 15, 2015.

CHF LIBOR litigation

In February 2015, various banks that served on the Swiss franc LIBOR panel, including Credit Suisse Group AG, were named in a civil putative class action lawsuit filed in the SDNY, alleging manipulation of Swiss franc LIBOR to benefit defendants' trading positions. On June 19, 2015, the plaintiffs filed an amended complaint. On August 18, 2015, the defendants filed motions to

dismiss. On September 25, 2017, the SDNY granted defendants' motion to dismiss all claims. The SDNY granted plaintiffs leave to file an amended complaint, and plaintiffs filed an amended complaint on November 6, 2017. Defendants filed motions to dismiss on February 7, 2018.

SIBOR/SOR litigation

In July 2016, various banks that served on the Singapore Interbank Offered Rate (SIBOR) and Singapore Swap Offer Rate (SOR) panels, including Credit Suisse Group AG and affiliates, were named in a civil putative class action lawsuit filed in the SDNY, alleging manipulation of SIBOR and SOR to benefit defendants' trading positions. On October 31, 2016, the plaintiffs filed an amended complaint. On November 18, 2016, defendants filed motions to dismiss. On August 18, 2017, the SDNY dismissed all claims against Credit Suisse Group AG and affiliates. On September 18, 2017, the plaintiffs filed an amended complaint. On October 18, 2017, defendants filed motions to dismiss the amended complaint.

Foreign exchange litigation

Credit Suisse Group AG and affiliates as well as other financial institutions are named in four pending civil class action lawsuits in the SDNY relating to the alleged manipulation of foreign exchange rates.

The first pending matter is a consolidated class action. On January 28, 2015, the court denied defendants' motion to dismiss the original consolidated complaint brought by US-based investors and foreign plaintiffs who transacted in the US, but granted their motion to dismiss the claims of foreign-based investors for transactions outside of the US. In July 2015, plaintiffs filed a second consolidated amended complaint, adding additional defendants and asserting additional claims on behalf of a second putative class of exchange investors. The Group and affiliates, together with other financial institutions, filed a motion to dismiss the second consolidated amended complaint, which the court granted in part and denied in part on September 20, 2016. The motion to dismiss decision reduced the size of the putative class, but allowed the primary antitrust and Commodity Exchange Act claims to survive.

The second pending matter names Credit Suisse AG and affiliates, as well as other financial institutions in a putative class action filed in the SDNY on June 3, 2015. This action is based on the same alleged conduct as the consolidated class action and alleges violations of the US Employee Retirement Income Security Act of 1974 (ERISA). On May 19, 2016, affiliates of Credit Suisse AG, along with several other financial institutions, filed a motion to dismiss the putative ERISA class action, which the SDNY granted on August 23, 2016. Plaintiffs have appealed that decision.

The third pending matter names Credit Suisse Group AG and affiliates, as well as other financial institutions, in a putative class action filed in the SDNY on September 26, 2016, alleging manipulation of the foreign exchange market on behalf of indirect purchasers of foreign exchange instruments. Defendants moved to dismiss the indirect purchaser complaint on January 23, 2017. On March 24, 2017, plaintiffs filed an amended complaint in lieu of opposing defendants' motions to dismiss. On April 28, 2017, plaintiffs

380 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

dismissed the pending action and filed the amended complaint as a new putative class action in the SDNY. On June 10, 2017, Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions, were named in a second putative class action brought in the SDNY alleging manipulation of the foreign exchange market on behalf of indirect purchasers of foreign exchange instruments. Both putative class actions have been consolidated in the SDNY, and plaintiffs filed a consolidated complaint on June 30, 2017. On August 11, 2017, defendants filed motions to dismiss. On March 15, 2018, the court issued a decision granting defendants' joint motion to dismiss and dismissing the consolidated complaint in its entirety.

The fourth pending matter names Credit Suisse Group AG and affiliates in a putative class action filed in the SDNY on July 12, 2017, alleging improper practices in connection with electronic foreign exchange trading. Plaintiffs amended their complaint on October 19, 2017, and on December 7, 2017, defendants filed a consolidated motion to compel arbitration or dismiss on the grounds of forum non conveniens.

The Group and several affiliates, together with other financial institutions, have also been named in two Canadian putative class actions, which make allegations similar to the consolidated class action.

ISDAFIX litigation

Credit Suisse AG, New York Branch, and other financial institutions have also been named in a pending consolidated civil class action lawsuit relating to the alleged manipulation of the ISDAFIX rate for US dollars in the SDNY. On February 12, 2015, the class plaintiffs filed a consolidated amended class action complaint. On April 13, 2015, the defendants filed a motion to dismiss. On April 11, 2016, Credit Suisse AG, New York Branch entered into a settlement agreement with plaintiffs. On May 3, 2016, plaintiffs filed a motion for preliminary approval of the settlement, along with settlements with other financial institutions. On May 11, 2016, the SDNY preliminarily approved plaintiffs' settlement agreements with Credit Suisse AG, New York Branch, and six other financial institutions. The settlement provides for dismissal of the case with prejudice and a settlement payment of USD 50 million by Credit Suisse. The settlements remain subject to final court approval.

Treasury markets litigation

CSS LLC, along with over 20 other primary dealers of US treasury securities, has been named in a number of putative civil class action complaints in the US relating to the US treasury markets. These complaints generally allege that defendants colluded to manipulate US treasury auctions, as well as the pricing of US treasury securities in the when-issued market, with impacts upon related futures and options. These actions have been consolidated into a multi-district litigation in the SDNY. On August 23, 2017, the SDNY appointed lead counsel, and on August 25, 2017, three purported class representatives re-filed their complaints as a collective individual action. On November 15, 2017, plaintiffs filed a consolidated amended class action complaint naming CSS LLC, Credit Suisse Group AG, and Credit Suisse International (CSI), along with a narrower group of other defendants. The consolidated complaint contains

previously-asserted allegations as well as new allegations concerning a group boycott to prevent the emergence of anonymous, all-to-all trading in the secondary market for treasury securities. On February 23, 2018, defendants served motions to dismiss on plaintiffs and the SDNY entered a stipulation voluntarily dismissing Credit Suisse Group AG and other defendant holding companies. A stipulation of voluntary dismissal of CSI is currently pending.

SSA bonds litigation

Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions and individuals, have been named in several putative class action complaints filed in the SDNY relating to SSA bonds. The complaints generally allege that defendants conspired to fix the prices of SSA bonds sold to and purchased from investors in the secondary market. These actions have been consolidated in the SDNY. On April 7, 2017, plaintiffs filed a consolidated amended class action complaint. Plaintiffs filed a second consolidated amended class action complaint on November 3, 2017, which defendants moved to dismiss on December 12, 2017.

Bank Bill Swap litigation

On August 16, 2016, Credit Suisse Group AG and Credit Suisse AG, along with other financial institutions, were named in a putative class action brought in the SDNY, alleging manipulation of the Australian Bank Bill Swap reference rate. Plaintiffs filed an amended complaint on December 16, 2016, which defendants moved to dismiss on February 24, 2017.

OTC trading cases

Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions, have been named in one consolidated putative civil class action complaint and one consolidated complaint filed by individual plaintiffs relating to interest rate swaps, alleging that dealer defendants conspired with trading platforms to prevent the development of interest rate swap exchanges. The individual lawsuits were brought by TeraExchange LLC, a swap execution facility, and affiliates, and Javelin Capital Markets LLC, a swap execution facility, and an affiliate, which claim to have suffered lost profits as a result of defendants' alleged conspiracy. All interest rate swap actions have been consolidated in a multi-district litigation in the SDNY. Both class and individual plaintiffs filed second amended consolidated complaints on December 9, 2016, which defendants moved to dismiss on January 20, 2017. On July 26, 2017, the SDNY granted in part and denied in part defendants' motions to dismiss. On February 21, 2018, class plaintiffs moved for leave to amend and file a proposed third amended consolidated class action complaint.

On June 8, 2017, Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions, were named in a civil action filed in the SDNY by Tera Group, Inc. and related entities (collectively "Tera"), alleging violations of antitrust law in connection with the allegation that credit default swap (CDS) dealers conspired to block Tera's electronic CDS trading platform from successfully entering the market. On September 11, 2017, defendants filed motions to dismiss.

On August 16, 2017, Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions, were named in a civil putative class action lawsuit filed in the SDNY, alleging that defendants conspired to keep stock loan trading fixed in an over-the-counter market and collectively boycotted certain trading platforms that sought to enter the market. Plaintiffs filed an amended complaint on November 17, 2017. Defendants filed motions to dismiss on January 26, 2018. On January 26, 2018, the court entered a stipulation voluntarily dismissing Credit Suisse Group AG and other defendant holding companies, although certain Credit Suisse Group AG affiliates remain part of the ongoing action. Separately, on January 30, 2018, Credit Suisse Group AG and affiliates, along with other financial institutions, were named in a civil lawsuit filed in the SDNY by the purported successor in interest to a trading platform for stock loans that sought to enter the market. As in the civil putative class action lawsuit, the plaintiff alleges that defendants collectively boycotted its trading platform.

Caspian Energy litigation

A lawsuit was brought against CSI in English court by Rosserlane Consultants Limited and Swinbrook Developments Limited. The litigation relates to the forced sale by CSI in 2008 of Caspian Energy Group LP (CEG), the vehicle through which the plaintiffs held a 51% stake in the Kiyurovdag oil and gas field in Azerbaijan. CEG was sold for USD 245 million following two unsuccessful merger and acquisition processes. The plaintiffs allege that CEG should have been sold for at least USD 700 million. The trial took place at the end of 2014 and on February 20, 2015, the case was dismissed and judgment given in favor of CSI. The plaintiffs appealed the judgment. In January 2017, the Court of Appeal ruled in CSI's favor.

ATA litigation

A lawsuit was filed on November 10, 2014 in the US District Court for the Eastern District of New York (EDNY) against a number of banks, including Credit Suisse AG, alleging claims under the United States Anti-Terrorism Act (ATA). The action alleges a conspiracy between Iran and various international financial institutions, including the defendants, in which they agreed to alter, falsify or omit information from payment messages that involved Iranian parties for the express purpose of concealing the Iranian parties' financial activities and transactions from detection by US authorities. The complaint, brought by approximately 200 plaintiffs, alleges that this conspiracy has made it possible for Iran to transfer funds to Hezbollah and other terrorist organizations actively engaged in harming US military personnel and civilians. On July 12, 2016, plaintiffs filed a second amended complaint in the EDNY against a number of banks, including Credit Suisse AG, alleging claims under the ATA. On September 14, 2016, Credit Suisse AG and the other defendants filed motions to dismiss the plaintiffs' second amended complaint in the EDNY. A second lawsuit was filed on November 2, 2016 in the US District Court for the Southern District of Illinois (S.D. IL) against a number of banks, including Credit Suisse AG, alleging claims under the ATA.

The complaint, brought by approximately 100 plaintiffs, makes allegations similar to the ATA action pending against Credit Suisse AG in the EDNY. On April 12, 2017, the S.D. IL entered an order granting defendants' motion to transfer the case to the EDNY for further proceedings. On September 11, 2017, Credit Suisse AG and other defendants served motions to dismiss the plaintiffs' amended complaint. On October 3, 2017, the plaintiffs filed a stipulation of voluntary dismissal and withdrew their complaint. A third lawsuit was filed on November 9, 2017, in SDNY against a number of banks, including Credit Suisse AG, alleging claims under the ATA. On March 2, 2018, Credit Suisse AG and other defendants filed motions to dismiss the plaintiffs' complaint. This action and the separate lawsuit that was filed on November 10, 2014 in the EDNY, remain pending.

MPS

In late 2014, the Monte dei Paschi di Siena Foundation (Foundation) filed a lawsuit in the Civil Court of Milan, Italy seeking EUR 3 billion in damages jointly from Credit Suisse Securities (Europe) Limited (CSSEL), Banca Leonardo & Co S.p.A. and former members of the Foundation's management committee. The lawsuit relates to the fairness opinions CSSEL and Banca Leonardo & Co S.p.A. delivered to the Foundation in connection with the EUR 9 billion acquisition of Banca Antonveneta S.p.A. by Banca Monte dei Paschi di Siena S.p.A. (BMPS) in 2008. BMPS funded the acquisition by a EUR 5 billion rights offer and the issuance of redeemable securities convertible into BMPS shares, in which the Foundation invested EUR 2.9 billion and EUR 490 million, respectively. The Foundation alleges that the fairness opinions were issued in the absence of key financial information. CSSEL believes that the claim lacks merit and is not supported by the available evidence. In November 2017, the Civil Court of Milan rejected the Foundation's claims, ruling in favor of CSSEL. In January 2018, the Foundation filed an appeal against this ruling.

Customer account matters

Several clients have claimed that a former relationship manager in Switzerland had exceeded his investment authority in the management of their portfolios, resulting in excessive concentrations of certain exposures and investment losses. Credit Suisse AG is investigating the claims, as well as transactions among the clients. Credit Suisse AG filed a criminal complaint against the former relationship manager with the Geneva Prosecutor's Office upon which the prosecutor initiated a criminal investigation. Several clients of the former relationship manager also filed criminal complaints with the Geneva Prosecutor's Office. On February 9, 2018, the former relationship manager was sentenced to five years in prison by the Geneva criminal court for fraud, forgery and criminal mismanagement and ordered to pay damages of approximately USD 130 million. Civil liability lawsuits were initiated on August 25, 2017 in the High Court of Singapore, the High Court of New Zealand and the Supreme Court of Bermuda against Credit Suisse AG and certain

382 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

affiliates, based on the findings established in the criminal proceedings against the former relationship manager.

FIFA-related matters

In connection with investigations by US and Swiss government authorities into the involvement of financial institutions in the alleged bribery and corruption surrounding the Fédération Internationale de Football Association (FIFA), Credit Suisse has received inquiries from these authorities regarding its banking relationships with certain individuals and entities associated with FIFA, including but not limited to certain persons and entities named and/or described in the May 20, 2015 indictment and the November 25, 2015 superseding indictment filed by the Eastern District of New York US Attorney's Office. The US and Swiss authorities are investigating whether multiple financial institutions, including Credit Suisse, permitted the processing of suspicious or otherwise improper transactions, or failed to observe anti-money laundering laws and regulations, with respect to the accounts of certain persons and entities associated with FIFA. Credit Suisse is cooperating with the authorities on this matter.

External asset manager matter

Several clients have claimed that an external asset manager based in Geneva misappropriated funds, forged bank statements, transferred assets between client accounts at Credit Suisse as custodian to conceal losses and made investments without the authorization of those clients. Credit Suisse is investigating the claims. The Geneva Prosecutor's Office initiated a criminal investigation against representatives of the external asset manager and two former Credit Suisse employees.

Mossack Fonseca/Israel Desk matters

Credit Suisse, along with many financial institutions, has received inquiries from governmental and regulatory authorities concerning banking relationships between financial institutions, their clients and the Panama-based law firm of Mossack Fonseca. Credit Suisse has also received governmental and regulatory inquiries concerning cross-border services provided by Credit Suisse's Switzerland-based Israel Desk. Credit Suisse is conducting a review of these issues and has been cooperating with the authorities.

Mozambique matter

Credit Suisse is responding to requests from regulatory and enforcement authorities related to Credit Suisse's arrangement of loan financing to Mozambique state enterprises, Proindicus S.A. and Empresa Mocimboa de Atum S.A. (EMATUM), a distribution to private investors of loan participation notes (LPN) related to the EMATUM financing in September 2013, and Credit Suisse's subsequent role in arranging the exchange of those LPNs for Eurobonds issued by the Republic of Mozambique. Credit Suisse is cooperating with the authorities on this matter.

Cross-border private banking matters

Credit Suisse offices in various locations, including the UK, the Netherlands and France, have been contacted by regulatory and law enforcement authorities that are seeking records and information concerning investigations into our historical private banking services on a cross-border basis and in part through our local branches and banks. Credit Suisse has conducted a review of these issues and is cooperating with the authorities. Credit Suisse applies a strict zero tolerance policy on tax evasion. Currently, we cannot predict with any reasonable certainty the outcome of any of these investigations.

Hiring practices investigation

Credit Suisse has been responding to requests from certain governmental and regulatory authorities, including the DOJ and the US Securities and Exchange Commission, regarding Credit Suisse's hiring practices in the Asia Pacific region and, in particular, whether Credit Suisse hired referrals from government agencies and other state-owned entities in exchange for investment banking business and/or regulatory approvals, in potential violation of the US Foreign Corrupt Practices Act and related civil statutes. Credit Suisse is cooperating with the authorities on this matter.

Write-downs litigation

On December 22, 2017, Credit Suisse Group AG and certain current and former executives were named in a class action complaint filed in the SDNY on behalf of a putative class of purchasers of Credit Suisse AG American Depositary Receipts (ADRs), asserting claims for violations of Sections 10(b) and 20(a) of the US Securities Exchange Act of 1934 and Rule 10b-5 thereunder, alleging that defendants sanctioned increases to trading limits that ultimately led to write-downs in the fourth quarter of 2015 and the first quarter of 2016 and a decline in the market value of the ADRs.

XIV ETN litigation

On March 14, 2018, Credit Suisse Group AG and certain executives were named in a class action complaint filed in the SDNY on behalf of a putative class of purchasers of VelocityShares Daily Inverse VIX Short Term Exchange Traded Notes linked to the S&P 500 VIX Short-Term Futures Index due December 4, 2030 (XIV ETNs), asserting claims for violations of Sections 10(b) and 20(a) of the US Securities Exchange Act of 1934 and Rule 10b-5 thereunder, alleging that the defendants are responsible for losses to investors following a decline in the value of XIV ETNs on February 5, 2018. Separately, on March 15, 2018, Credit Suisse AG and Janus Index & Calculation Services LLC were named in a class action complaint filed in the SDNY on behalf of a putative class of purchasers of XIV ETNs, asserting claims for violations of Section 11 of the US Securities Act of 1933 and Section 10(b) of the US Securities Exchange Act of 1934 and Rule 10b-5 thereunder, alleging that the defendants are responsible for investors' XIV ETN losses.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

383

Notes to the consolidated financial statements

39 Significant subsidiaries and equity method investments

Significant subsidiaries

Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
as of December 31, 2017				
Credit Suisse Group AG				
100	Credit Suisse AG	Zurich, Switzerland	CHF	4,399.7
100	Credit Suisse Insurance Linked Strategies Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	0.2
100	Credit Suisse (Poland) SP z o.o.	Warsaw, Poland	PLN	20.0
100	Credit Suisse Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	1.0
100	Credit Suisse Trust AG	Zurich, Switzerland	CHF	5.0
100	Credit Suisse Trust Holdings Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	2.0
100	CS LP Holding AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	Invesco Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	3.0
88	Savoy Hotel Baur en Ville AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.5
Credit Suisse AG				
100	AJP Cayman Ltd.	George Town, Cayman Islands	JPY	8,025.6
100	Alpine Securitization LTD	George Town, Cayman Islands	USD	0.0
100	Asset Management Finance LLC	Wilmington, United States	USD	341.8
100	Banco Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	53.6
100	Banco Credit Suisse (México) S.A.	Mexico City, Mexico	MXN	1,736.7
100	Banco de Investimentos Credit Suisse (Brasil) S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	164.8
100	BANK-now AG	Horgen, Switzerland	CHF	30.0
100	Boston Re Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	2.0
100	Column Financial, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	34.1
100	Credit Suisse (Brasil) S.A. Corretora de Títulos e Valores Mobiliários	São Paulo, Brazil	BRL	98.4
100	Credit Suisse (Deutschland) Aktiengesellschaft	Frankfurt, Germany	EUR	130.0
100	Credit Suisse (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	13,758.0
100	Credit Suisse (Italy) S.p.A.	Milan, Italy	EUR	139.6
100	Credit Suisse (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	230.9
100	Credit Suisse (Oman) LLC	Doha, Qatar	USD	29.0
100	Credit Suisse (Schweiz) AG	Zurich, Switzerland	CHF	100.0
100	Credit Suisse (Singapore) Limited	Singapore, Singapore	SGD	743.3
100	Credit Suisse (UK) Limited	London, United Kingdom	GBP	245.2
100	Credit Suisse (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Asset Management (UK) Holding Limited	London, United Kingdom	GBP	144.2
	Credit Suisse Asset Management Immobilien Kapitalanlagegesellschaft GmbH	Frankfurt, Germany	EUR	6.1
100	Credit Suisse Asset Management International Holding Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	20.0
100	Credit Suisse Asset Management Investments Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	0.1
100	Credit Suisse Asset Management Limited	London, United Kingdom	GBP	45.0
100	Credit Suisse Asset Management, LLC	Wilmington, United States	USD	1,086.8
100	Credit Suisse Atlas I Investments (Luxembourg) S.à r.l.	Luxembourg, Luxembourg	USD	0.0
100	Credit Suisse Business Analytics (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	40.0
100	Credit Suisse Capital LLC	Wilmington, United States	USD	937.6
100	Credit Suisse Energy LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Equities (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	62.5
100	Credit Suisse Finance (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	1,050.1

384 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Significant subsidiaries (continued)

Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
100	Credit Suisse First Boston (Latam Holdings) LLC	George Town, Cayman Islands	USD	23.8
100	Credit Suisse First Boston Finance B.V.	Amsterdam, The Netherlands	EUR	0.0
100	Credit Suisse First Boston Mortgage Capital LLC	Wilmington, United States	USD	356.6
100	Credit Suisse First Boston Next Fund, Inc.	Wilmington, United States	USD	10.0
100	Credit Suisse Fund Management S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	0.3
100	Credit Suisse Fund Services (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	1.5
100	Credit Suisse Funds AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.0
100	Credit Suisse Group Finance (U.S.) Inc.	Wilmington, United States	USD	100.0
100	Credit Suisse Hedging-Griffo Corretora de Valores S.A.	São Paulo, Brazil	BRL	29.6
100	Credit Suisse Holding Europe (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	CHF	32.6
100	Credit Suisse Holdings (Australia) Limited	Sydney, Australia	AUD	42.0
100 ¹	Credit Suisse Holdings (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	550.0
100 ²	Credit Suisse International	London, United Kingdom	USD	12,366.1
100	Credit Suisse InvestLab AG	Zurich, Switzerland	CHF	1.0
100	Credit Suisse Istanbul Menkul Değerler A.Ş.	Istanbul, Turkey	TRY	6.8
100	Credit Suisse Leasing 92A, L.P.	Wilmington, United States	USD	43.9
100	Credit Suisse Life & Pensions AG	Vaduz, Liechtenstein	CHF	15.0
100	Credit Suisse Life (Bermuda) Ltd.	Hamilton, Bermuda	USD	1.0
100	Credit Suisse Loan Funding LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Credit Suisse Management LLC	Wilmington, United States	USD	896.4
100	Credit Suisse Prime Securities Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	263.3
100	Credit Suisse Principal Investments Limited	George Town, Cayman Islands	JPY	3,324.0
100	Credit Suisse Private Equity LLC	Wilmington, United States	USD	42.2
100	Credit Suisse PSL GmbH	Zurich, Switzerland	CHF	0.0
100	Credit Suisse Saudi Arabia	Riyadh, Saudi Arabia	SAR	625.0
100	Credit Suisse Securities (Canada), Inc.	Toronto, Canada	CAD	3.4
100	Credit Suisse Securities (Europe) Limited	London, United Kingdom	USD	3,859.3
100	Credit Suisse Securities (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HKD	2,080.9
100	Credit Suisse Securities (India) Private Limited	Mumbai, India	INR	2,214.7
100	Credit Suisse Securities (Japan) Limited	Tokyo, Japan	JPY	78,100.0
100	Credit Suisse Securities (Johannesburg) Proprietary Limited	Johannesburg, South Africa	ZAR	0.0
100	Credit Suisse Securities (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR	100.0
100	Credit Suisse Securities (Moscow)	Moscow, Russia	RUB	97.1
100	Credit Suisse Securities (Singapore) Pte Limited	Singapore, Singapore	SGD	30.0
100	Credit Suisse Securities (Thailand) Limited	Bangkok, Thailand	THB	500.0
100	Credit Suisse Securities (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	1,131.7
100	Credit Suisse Services (India) Private Limited	Pune, India	INR	0.1
100	Credit Suisse Services (USA) LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	CS Non-Traditional Products Ltd.	Nassau, Bahamas	USD	0.1
100	CSAM Americas Holding Corp.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	DLJ Merchant Banking Funding, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	DLJ Mortgage Capital, Inc.	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Fides Treasury Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	2.0
100	JSC "Bank Credit Suisse (Moscow)"	Moscow, Russia	USD	37.8
100	Merban Equity AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	Merchant Holding, LLC	Wilmington, United States	USD	0.0
100	Neue Argauer Bank AG	Aarau, Switzerland	CHF	134.1
100	Solar Investco II Ltd.	George Town, Cayman Islands	USD	0.0
100	SPS Holding Corporation	Wilmington, United States	USD	0.0
100	SVC – AG für KMU Risikokapital	Zurich, Switzerland	CHF	15.0
99	PT Credit Suisse Sekuritas Indonesia	Jakarta, Indonesia	IDR	235,000.0
98	Credit Suisse Hypotheken AG	Zurich, Switzerland	CHF	0.1

¹ 43% of voting rights held by Credit Suisse Group AG, Goerlikey Branch.² 98% of voting rights and 98% of equity interest held by Credit Suisse AG.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

385

Notes to the consolidated financial statements

Significant equity method investments

Equity interest in %	Company name	Domicile
as of December 31, 2017		
Credit Suisse Group AG		
100 ¹	Credit Suisse Group Finance (Guernsey) Limited	St. Peter Port, Guernsey
100 ¹	Credit Suisse Group (Guernsey) II Limited	St. Peter Port, Guernsey
100 ¹	Credit Suisse Group Funding (Guernsey) Limited	St. Peter Port, Guernsey
25	SECB Swiss Euro Clearing Bank GmbH	Frankfurt, Germany
Credit Suisse AG		
50	Swisscard AECS GmbH	Horgen, Switzerland
33	Credit Suisse Founder Securities Limited	Beijing, China
23	E.L. & C. Baillieu Stockbroking (Holdings) Pty Ltd	Melbourne, Australia
20	ICBC Credit Suisse Asset Management Co., Ltd.	Beijing, China
5 ²	York Capital Management Global Advisors, LLC	New York, United States
0 ²	Holding Verde Empreendimentos e Participações S.A.	São Paulo, Brazil

¹ Deconsolidated under US GAAP as the Group is not the primary beneficiary.

² The Group holds a significant noncontrolling interest.

40 Subsidiary guarantee information

Certain wholly owned finance subsidiaries of the Group, including Credit Suisse Group Funding (Guernsey) Limited, which is a Guernsey incorporated non-cellular company limited by shares, have issued securities fully and unconditionally guaranteed by the Group. There are various legal and regulatory requirements, including the satisfaction of a solvency test under Guernsey law for the Guernsey subsidiary, applicable to some of the Group's subsidiaries that may limit their ability to pay dividends or distributions and make loans and advances to the Group.

On March 26, 2007, the Group and the Bank issued full, unconditional and several guarantees of Credit Suisse (USA), Inc.'s outstanding SEC-registered debt securities. In accordance with the guarantees, if Credit Suisse (USA), Inc. fails to make any timely payment under the agreements governing such debt securities, the holders of the debt securities may demand payment from either the Group or the Bank, without first proceeding against

Credit Suisse (USA), Inc. The guarantee from the Group is subordinated to senior liabilities. Credit Suisse (USA), Inc. is an indirect, wholly owned subsidiary of the Group.

As part of an announced program to evolve the Group's legal entity structure to meet developing and future regulatory requirements and US Federal Reserve regulation on establishing intermediate holding companies in the US for non-US banks, legal entities are re-parented as subsidiaries of Credit Suisse (USA), Inc.

In order to align the corporate structure of Credit Suisse (Schweiz) AG with that of the Swiss Universal Bank division, during the first quarter of 2017, the equity stakes in Neue Aargauer Bank AG, BANK-now AG and Swisscard AECS GmbH held by the Group were transferred to the Bank and subsequently to Credit Suisse (Schweiz) AG, a wholly owned subsidiary of the Bank.

Prior periods are restated to conform to the current presentation to reflect the impact of such transactions.

386 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating statements of operations

	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
in 2017						
Condensed consolidating statements of operations (CHF million)						
Interest and dividend income	5,294	11,767	17,061	577	(581)	17,057
Interest expense	(4,437)	(5,932)	(10,369)	(632)	501	(10,500)
Net interest income	857	5,835	6,692	(55)	(80)	6,557
Commissions and fees	3,756	7,916	11,672	28	117	11,817
Trading revenues	(23)	1,323	1,300	(55)	72	1,317
Other revenues	942	359	1,301	(911) ²	819	1,209
Net revenues	5,532	15,433	20,965	(993)	928	20,900
Provision for credit losses	4	206	210	0	0	210
Compensation and benefits	3,066	6,898	9,964	74	139	10,177
General and administrative expenses	1,929	5,484	7,413	(80)	(498)	6,835
Commission expenses	255	1,174	1,429	3	(2)	1,430
Restructuring expenses	173	223	396	0	59	455
Total other operating expenses	2,357	6,881	9,238	(77)	(441)	8,720
Total operating expenses	5,423	13,779	19,202	(3)	(302)	18,897
Income/(loss) before taxes	105	1,448	1,553	(990)	1,230	1,793
Income tax expense/(benefit)	(42)	2,823	2,781	(7)	(33)	2,741
Net income/(loss)	147	(1,375)	(1,228)	(983)	1,263	(948)
Net income attributable to noncontrolling interests	11	16	27	0	8	35
Net income/(loss) attributable to shareholders	136	(1,391)	(1,255)	(983)	1,255	(983)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.² Primarily consists of revenues from investments in Group companies accounted for under the equity method.

Condensed consolidating statements of comprehensive income

	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
in 2017						
Comprehensive income (CHF million)						
Net income/(loss)	147	(1,375)	(1,228)	(983)	1,263	(948)
Gains/(losses) on cash flow hedges	0	(35)	(35)	8	0	(27)
Foreign currency translation	(756)	(259)	(1,015)	1	(17)	(1,031)
Unrealized gains/(losses) on securities	0	(13)	(13)	0	0	(13)
Actuarial gains/(losses)	(7)	28	21	0	674	695
Net prior service credit/(cost)	0	0	0	0	(121)	(121)
Gains/(losses) on liabilities related to credit risk	(33)	(1,651)	(1,684)	(188)	(104)	(1,976)
Other comprehensive income/(loss), net of tax	(796)	(1,930)	(2,726)	(179)	432	(2,473)
Comprehensive income/(loss)	(649)	(3,305)	(3,954)	(1,162)	1,695	(3,421)
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	24	(33)	(9)	0	37	28
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(673)	(3,272)	(3,945)	(1,162)	1,658	(3,449)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

387

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating statements of operations (continued)

in 2016	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Condensed consolidating statements of operations (CHF million)						
Interest and dividend income	5,697	11,678	17,375	284	(285)	17,374
Interest expense	(3,750)	(6,031)	(9,781)	(338)	307	(9,812)
Net interest income	1,947	5,647	7,594	(54)	22	7,562
Commissions and fees	3,582	7,356	10,938	27	127	11,092
Trading revenues	(1,192)	1,563	371	(21)	(37)	313
Other revenues	830	660	1,490	(2,684) ²	2,550	1,356
Net revenues	5,167	15,226	20,393	(2,732)	2,662	20,323
Provision for credit losses	(8)	257	252	0	0	252
Compensation and benefits	3,235	7,542	10,777	57	(262)	10,572
General and administrative expenses	4,474	5,411	9,885	(88)	(27)	9,770
Commission expenses	259	1,196	1,455	1	(1)	1,455
Restructuring expenses	209	304	513	0	27	540
Total other operating expenses	4,942	6,911	11,853	(87)	(1)	11,765
Total operating expenses	8,177	14,453	22,630	(30)	(263)	22,337
Income/(loss) before taxes	(3,005)	816	(2,489)	(2,702)	2,925	(2,266)
Income tax expense/(benefit)	(228)	628	400	8	33	441
Net income/(loss)	(2,777)	(112)	(2,889)	(2,710)	2,892	(2,707)
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests	157	(163)	(6)	0	9	3
Net income/(loss) attributable to shareholders	(2,934)	51	(2,883)	(2,710)	2,883	(2,710)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Primarily consists of revenues from investments in Group companies accounted for under the equity method.

Condensed consolidating statements of comprehensive income (continued)

in 2016	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Comprehensive income (CHF million)						
Net income/(loss)	(2,777)	(112)	(2,889)	(2,710)	2,892	(2,707)
Gains/(losses) on cash flow hedges	0	(22)	(22)	2	0	(20)
Foreign currency translation	604	(106)	498	7	10	515
Unrealized gains/(losses) on securities	0	1	1	0	0	1
Actualized gains/(losses)	49	161	210	0	184	394
Net prior service credit/(cost)	0	0	0	0	36	36
Gains/(losses) on liabilities related to credit risk	(64)	(1,018)	(1,082)	67	(28)	(1,043)
Other comprehensive income/(loss), net of tax	589	(364)	(395)	76	202	(117)
Comprehensive income/(loss)	(2,188)	(1,095)	(3,284)	(2,634)	3,094	(2,824)
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	151	(140)	11	0	(13)	(2)
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(2,339)	(955)	(3,295)	(2,634)	3,107	(2,822)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

388 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating statements of operations (continued)

in 2015	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Condensed consolidating statements of operations (CHF million)						
Interest and dividend income	7,030	12,312	19,342	277	(278)	19,341
Interest expense	(4,296)	(5,747)	(10,043)	(330)	331	(10,042)
Net interest income	2,734	6,565	9,299	(53)	53	9,299
Commissions and fees	3,932	8,034	11,966	18	60	12,044
Trading revenues	(966)	2,275	1,309	28	3	1,340
Other revenues	508	729	1,237	(2,969) ²	2,846	1,114
Net revenues	6,208	17,603	23,811	(2,976)	2,962	23,797
Provision for credit losses	5	319	324	0	0	324
Compensation and benefits	3,805	7,851	11,656	76	(196)	11,546
General and administrative expenses	2,342	6,493	8,735	(110)	(51)	8,574
Commission expenses	288	1,335	1,623	1	(1)	1,623
Goodwill impairment	0	3,797	3,797	0	0	3,797
Restructuring expenses	193	132	325	0	30	355
Total other operating expenses	2,723	11,757	14,480	(109)	(22)	14,349
Total operating expenses	6,528	19,608	26,138	(33)	(208)	25,895
Income/(loss) before taxes	(320)	(2,324)	(2,649)	(2,943)	3,170	(2,422)
Income tax benefit	37	451	488	1	34	523
Net income/(loss)	(362)	(2,775)	(3,137)	(2,944)	3,136	(2,945)
Net income/(loss) attributable to noncontrolling interests	143	(150)	(7)	0	6	(1)
Net income/(loss) attributable to shareholders	(505)	(2,625)	(3,130)	(2,944)	3,130	(2,944)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.² Primarily consists of revenues from investments in Group companies accounted for under the equity method.

Condensed consolidating statements of comprehensive income (continued)

in 2015	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Comprehensive income (CHF million)						
Net income/(loss)	(362)	(2,775)	(3,137)	(2,944)	3,136	(2,945)
Gains/(losses) on cash flow hedges	0	24	24	(8)	0	16
Foreign currency translation	55	(1,204)	(1,149)	(3)	(4)	(1,156)
Unrealized gains/(losses) on securities	(2)	(2)	(4)	0	0	(4)
Actuarial gains/(losses)	24	21	45	0	(706)	(661)
Net prior service credit/(cost)	(14)	0	(14)	0	169	155
Other comprehensive income/(loss), net of tax	63	(1,161)	(1,098)	(11)	(541)	(1,650)
Comprehensive income/(loss)	(299)	(3,936)	(4,235)	(2,955)	2,595	(4,595)
Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	784	(810)	(26)	0	7	(19)
Comprehensive income/(loss) attributable to shareholders	(1,083)	(3,126)	(4,209)	(2,955)	2,588	(4,576)

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group 389

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating balance sheets

end of 2017	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	3,058	106,452	109,510	516	(211)	109,815
Interest-bearing deposits with banks	32	689	721	493	(493)	726
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	58,212	5,7134	115,346	0	0	115,346
Securities received as collateral	5,422	32,652	38,074	0	0	38,074
Trading assets	24,602	132,172	156,774	0	(440)	156,334
Investment securities	245	1,944	2,189	15,612	(15,610)	2,191
Other investments	902	4,991	5,893	45,517	(45,446)	5,964
Net loans	12,456	270,781	283,237	0	(4,068)	279,169
Premises and equipment	1,001	3,444	4,445	0	241	4,686
Goodwill	722	3,314	4,036	0	706	4,742
Other intangible assets	195	28	223	0	0	223
Brokerage receivables	19,717	27,251	46,968	0	0	46,968
Other assets	11,217	19,739	30,956	389	726	32,071
Total assets	137,781	660,591	798,372	62,527	(64,610)	796,289
Liabilities and equity (CHF million)						
Due to banks	270	15,141	15,411	755	(753)	15,413
Customer deposits	1	362,302	362,303	0	(1,141)	361,162
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	15,352	11,144	26,496	0	0	26,496
Obligation to return securities received as collateral	5,422	32,652	38,074	0	0	38,074
Trading liabilities	6,549	32,583	39,132	0	(13)	39,119
Short-term borrowings	12,224	14,154	26,378	0	(489)	25,889
Long-term debt	50,396	121,646	172,042	19,357	(18,367)	173,032
Brokerage payables	21,585	21,718	43,303	0	0	43,303
Other liabilities	10,454	21,229	31,683	513	(584)	31,612
Total liabilities	122,283	632,569	754,822	20,625	(21,347)	754,100
Total shareholders' equity	15,498	27,261	42,670	41,902	(42,670)	41,902
Noncontrolling interests	119	761	880	0	(593)	287
Total equity	15,617	28,022	43,550	41,902	(43,263)	42,189
Total liabilities and equity	137,781	660,591	798,372	62,527	(64,610)	796,289

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

390 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating balance sheets (continued)

end of 2016	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Assets (CHF million)						
Cash and due from banks	2,491	118,575	121,066	938	(843)	121,161
Interest-bearing deposits with banks	3,520	(2,753)	767	5	0	772
Central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	82,363	52,476	134,839	0	0	134,839
Securities received as collateral	30,914	1,650	32,564	0	0	32,564
Trading assets	48,914	116,478	165,392	0	(242)	165,150
Investment securities	511	1,975	2,486	4,173	(4,170)	2,489
Other investments	1,146	5,571	6,717	44,753	(44,693)	6,777
Net loans	12,809	266,151	278,960	126	(3,110)	275,976
Premises and equipment	990	3,676	4,666	0	45	4,711
Goodwill	756	3,433	4,189	0	724	4,913
Other intangible assets	179	34	213	0	0	213
Brokerage receivables	17,461	15,970	33,431	0	0	33,431
Other assets	13,119	23,656	36,775	244	(154)	36,865
Total assets	215,173	606,892	822,065	50,239	(52,443)	819,861
Liabilities and equity (CHF million)						
Due to banks	77	22,723	22,800	2,943	(2,943)	22,800
Customer deposits	6	357,216	357,224	0	(1,391)	355,833
Central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	54,900	(21,894)	33,016	0	0	33,016
Obligation to return securities received as collateral	30,914	1,650	32,564	0	0	32,564
Trading liabilities	10,125	34,827	44,952	0	(22)	44,930
Short-term borrowings	17,110	(1,725)	15,385	0	0	15,385
Long-term debt	41,481	151,014	192,495	5,078	(4,258)	193,315
Brokerage payables	28,706	11,146	39,852	0	0	39,852
Other liabilities	14,992	24,927	39,919	321	(385)	39,855
Total liabilities	198,313	579,894	778,207	8,342	(8,999)	777,650
Total shareholders' equity	17,006	26,783	42,789	41,897	(42,789)	41,897
Noncontrolling interests	(146)	1,215	1,069	0	(655)	414
Total equity	16,860	26,998	43,858	41,897	(43,444)	42,311
Total liabilities and equity	215,173	606,892	822,065	50,239	(52,443)	819,861

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

391

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating statements of cash flows

In 2017	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Operating activities of continuing operations (CHF million)						
Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations	7,840	(16,330)	(6,490)	(142) ²	90	(6,542)
Investing activities of continuing operations (CHF million)						
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	0	40	40	(488)	488	40
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	20,626	(6,340)	14,286	0	0	14,286
Purchase of investment securities	0	(86)	(86)	(5,673)	5,673	(86)
Proceeds from sale of investment securities	0	14	14	0	0	14
Maturities of investment securities	104	318	422	0	0	422
Investments in subsidiaries and other investments	(206)	(888)	(1,094)	(4,101)	4,101	(1,094)
Proceeds from sale of other investments	488	1,479	1,967	0	3	1,970
(Increase)/decrease in loans	3,131	(17,910)	(14,779)	(5,336)	6,441	(13,674)
Proceeds from sales of loans	0	9,938	9,938	0	0	9,938
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(295)	(655)	(950)	0	(118)	(1,068)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	2	58	60	0	(59)	1
Other, net	41	24	65	0	0	65
Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations	23,891	(14,008)	9,883	(15,598)	16,529	10,814
Financing activities of continuing operations (CHF million)						
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	191	2,996	3,187	(2,189)	2,425	3,423
Increase/(decrease) in short-term borrowings	(4,113)	9,620	5,507	0	(489)	5,018
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(37,362)	32,131	(5,251)	0	0	(5,251)
Issuances of long-term debt	30,223	13,344	43,567	14,035	(14,046)	43,556
Repayments of long-term debt	(19,174)	(43,470)	(62,644)	0	90	(62,554)
Issuances of common shares	0	0	0	4,253	0	4,253
Sale of treasury shares	0	0	0	0	12,034	12,034
Repurchase of treasury shares	0	0	0	(630)	(12,127)	(12,757)
Dividends paid	(9)	(4)	(13)	(584)	7	(590)
Other, net	(780)	4,315	3,535	433	(3,891)	77
Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations	(31,044)	18,932	(12,112)	15,318	(15,997)	(12,791)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)						
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	(120)	(717)	(837)	0	10	(827)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)						
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	667	(12,123)	(11,506)	(422)	632	(11,346)
Cash and due from banks at beginning of period	2,491	118,575	121,066	938	(843)	121,161
Cash and due from banks at end of period	3,058	106,452	109,510	516	(211)	109,815

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Consists of dividend payments from Group companies of CHF 10 million and CHF 14 million from bank and non-bank subsidiaries, respectively, and other cash items from parent company operations such as Group financing.

392 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating statements of cash flows (continued)

in 2016	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Operating activities of continuing operations (CHF million)						
Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations	9,618	17,390	27,008	(22)²	(211)	26,775
Investing activities of continuing operations (CHF million)						
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	(3,300)	3,437	117	0	0	117
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	18,365	(25,421)	(7,056)	0	0	(7,056)
Purchase of investment securities	0	(88)	(88)	0	0	(88)
Proceeds from sale of investment securities	0	14	14	0	0	14
Maturities of investment securities	199	164	363	0	0	363
Investments in subsidiaries and other investments	(355)	(1,002)	(1,357)	(710)	664	(1,403)
Proceeds from sale of other investments	2,067	(374)	1,693	0	44	1,737
(Increase)/decrease in loans	3,038	(7,259)	(4,221)	15	461	(3,745)
Proceeds from sales of loans	0	2,468	2,468	0	0	2,468
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(329)	(835)	(1,164)	0	0	(1,164)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	50	5	55	0	0	55
Other, net	27	723	750	0	(1)	749
Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations	19,742	(28,168)	(8,426)	(695)	1,168	(7,993)
Financing activities of continuing operations (CHF million)						
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	20	10,217	10,237	792	(762)	10,267
Increase/(decrease) in short-term borrowings	(5,781)	12,375	6,594	(300)	300	6,594
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(23,838)	9,313	(14,525)	0	0	(14,525)
Issuances of long-term debt	1	52,943	52,944	0	40	52,984
Repayments of long-term debt	(2,993)	(44,139)	(47,132)	0	0	(47,132)
Issuances of common shares	0	0	0	725	0	725
Sale of treasury shares	0	0	0	323	15,844	16,167
Repurchase of treasury shares	0	0	0	(455)	(15,742)	(16,197)
Dividends paid	(1)	(144)	(145)	(493)	145	(493)
Other, net	(143)	1,187	1,044	93	(760)	377
Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations	(32,735)	41,792	9,017	695	(935)	8,767
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)						
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	67	1,146	1,213	28	3	1,244
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)						
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	(3,308)	32,120	28,812	(4)	25	28,833
Cash and due from banks at beginning of period	5,799	86,455	92,254	942	(868)	92,328
Cash and due from banks at end of period	2,491	118,575	121,066	938	(843)	121,161

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.² Consists of dividend payments from Group companies of CHF 145 million and CHF 41 million from bank and non-bank subsidiaries, respectively, and other cash items from parent company operations such as Group financing.

Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

393

Notes to the consolidated financial statements

Condensed consolidating statements of cash flows (continued)

in 2015	Credit Suisse (USA), Inc. consolidated	Bank parent company and other subsidiaries ¹	Bank	Group parent company	Eliminations and consolidation adjustments	Credit Suisse Group
Operating activities of continuing operations (CHF million)						
Net cash provided by/(used in) operating activities of continuing operations	10,030	5,149	15,179	129²	(240)	15,068
Investing activities of continuing operations (CHF million)						
(Increase)/decrease in interest-bearing deposits with banks	(1)	301	300	(5)	54	349
(Increase)/decrease in central bank funds sold, securities purchased under resale agreements and securities borrowing transactions	46,634	(9,670)	36,964	0	0	36,964
Purchase of investment securities	0	(376)	(376)	0	0	(376)
Proceeds from sale of investment securities	1	18	19	0	0	19
Maturities of investment securities	68	840	908	0	0	908
Investments in subsidiaries and other investments	(436)	(119)	(555)	(5,310)	5,271	(594)
Proceeds from sale of other investments	1,257	639	1,896	18	24	1,938
(Increase)/decrease in loans	4,074	(9,351)	(5,277)	210	(379)	(5,446)
Proceeds from sales of loans	0	1,579	1,579	0	0	1,579
Capital expenditures for premises and equipment and other intangible assets	(322)	(779)	(1,101)	0	(1)	(1,102)
Proceeds from sale of premises and equipment and other intangible assets	3	10	13	0	0	13
Other, net	33	376	409	0	0	409
Net cash provided by/(used in) investing activities of continuing operations	51,311	(16,532)	34,779	(5,087)	4,969	34,661
Financing activities of continuing operations (CHF million)						
Increase/(decrease) in due to banks and customer deposits	(1,355)	(27,719)	(29,074)	(475)	400	(29,149)
Increase/(decrease) in short-term borrowings	10,090	(26,238)	(16,148)	300	(300)	(16,148)
Increase/(decrease) in central bank funds purchased, securities sold under repurchase agreements and securities lending transactions	(35,303)	13,154	(22,149)	0	0	(22,149)
Issuances of long-term debt	8,511	69,373	77,884	0	(26)	77,858
Repayments of long-term debt	(41,953)	(7,592)	(49,545)	(30)	210	(49,365)
Issuances of common shares	0	0	0	6,035	0	6,035
Sale of treasury shares	0	0	0	9	18,749	18,752
Repurchase of treasury shares	0	0	0	(1,044)	(18,717)	(19,761)
Dividends paid	(3)	(147)	(150)	(415)	138	(427)
Other, net	(497)	5,284	4,787	608	(5,209)	186
Net cash provided by/(used in) financing activities of continuing operations	(60,510)	24,115	(36,395)	4,982	(4,755)	(36,168)
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks (CHF million)						
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	18	(598)	(580)	1	(3)	(562)
Net increase/(decrease) in cash and due from banks (CHF million)						
Net increase/(decrease) in cash and due from banks	849	12,134	12,983	25	(29)	12,979
Cash and due from banks at beginning of period	4,950	74,321	79,271	917	(839)	79,349
Cash and due from banks at end of period	5,799	86,455	92,254	942	(868)	92,328

¹ Includes eliminations and consolidation adjustments.

² Consists of dividend payments from Group companies of CHF 150 million and CHF 35 million from bank and non-bank subsidiaries, respectively, and other cash items from parent company operations such as Group financing.

394 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

41 Credit Suisse Group parent company

▶ Refer to "Note 40 – Subsidiary guarantee information" for the condensed Credit Suisse Group parent company financial information.

42 Significant valuation and income recognition differences between US GAAP and Swiss GAAP banking law (true and fair view)

The Group's consolidated financial statements have been prepared in accordance with US GAAP.

◦ FINMA requires Swiss-domiciled banks which present their financial statements under either US GAAP or International Financial Reporting Standards (IFRS) to provide a narrative explanation of the major differences between Swiss GAAP banking law (true and fair view) and its primary accounting standard.

The principal provisions of the Banking Ordinance and the FINMA Circular 2015/1, "Accounting – banks", governing financial reporting for banks (Swiss GAAP) differ in certain aspects from US GAAP. The following are the major differences:

▶ Refer to "Note 1 – Summary of significant accounting policies" for a detailed description of the Group's accounting policies.

Scope of consolidation

Under Swiss GAAP, majority-owned subsidiaries that are not considered long-term investments or do not operate in the core business of the Group are either accounted for as financial investments or as equity method investments. US GAAP has no such exception relating to the consolidation of majority-owned subsidiaries.

Foreign currency translations

Under US GAAP, foreign currency translation adjustments resulting from the consolidation of branches with functional currencies other than the Swiss franc are included in AOCI in shareholders' equity. Under Swiss GAAP, foreign currency translation adjustments from the consolidation of foreign branches are recognized in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

Under US GAAP, foreign currency measurement adjustments for available-for-sale securities are reported in AOCI, which is part of total shareholder's equity, whereas for Swiss GAAP statutory purposes they are included in the statements of income.

Investments in securities

Under Swiss GAAP, classification and measurement of investments in securities depends on the nature of the investment.

Non-consolidated participations

Under US GAAP, investments in equity securities where a company has the ability to significantly influence the operating and financial policies of an investee are accounted for under the equity method of accounting or the fair value option. Under the equity method of accounting, a company's share of the profit or loss as well as any impairment on the participation are reported in other revenues.

Under Swiss GAAP, investments in equity securities which are held with the intention of a permanent investment or which are investments in financial industry infrastructure are included in participations irrespective of the percentage ownership of voting shares held. Other participating interests are initially recognized at historical cost and tested for impairment at least annually. The fair value option is not allowed for participations.

For the purpose of testing a company's participating interests for impairment, the portfolio method is applied. Impairment is recorded if the carrying value of a portfolio of participating interests exceeds its fair value. Should the fair value of the portfolio recover subsequently after an impairment and such recovery is considered sustainable, the impairment from prior periods can be reversed up to fair value but not exceeding the historical cost basis. A reversal of the impairment is recorded as extraordinary income in the statements of income.

Available-for-sale securities

Under US GAAP, available-for-sale securities are valued at fair value. Unrealized gains and losses due to fluctuations in fair value (including foreign exchange) are not recorded in the consolidated statements of operations but included net of tax in AOCI, which is part of total shareholders' equity. Declines in fair value below cost deemed to be other-than-temporary are recognized as impairments in the consolidated statements of operations, except for amounts relating to factors other than credit loss on debt securities with no intent or requirement to sell that continue to be included in AOCI. The new cost basis will not be changed for subsequent recoveries in fair value.

Under Swiss GAAP, available-for-sale securities are accounted for at the lower of cost or market with valuation reductions and recoveries due to market fluctuations recorded in other ordinary expenses and income, respectively. Foreign exchange gains and losses are recognized in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

Non-marketable equity securities

Under US GAAP, non-marketable equity securities are valued at cost less other-than-temporary impairment or at fair value.

Under Swiss GAAP, non-marketable equity securities are carried at the lower of cost or market.

Impairments on held-to-maturity securities

Under US GAAP, declines in fair value of held-to-maturity securities below cost deemed to be other-than-temporary are recognized

as impairments in the consolidated statements of operations except for amounts relating to factors other than credit loss on debt securities held with no intent or requirement to sell that are included in AOCI. The impairment cannot be reversed in future periods.

Under Swiss GAAP, all impairments are recognized in the consolidated statements of income. Impairments recognized on held-to-maturity securities are reversed up to the amortized cost if the fair value of the instrument subsequently recovers. A reversal is recorded in the consolidated statements of income.

Fair value option

Unlike US GAAP, Swiss GAAP generally does not allow the fair value option concept that creates an optional alternative measurement treatment for certain non-trading financial assets and liabilities, guarantees and commitments. The fair value option permits the use of fair value for initial and subsequent measurement with changes in fair value recorded in the consolidated statements of operations.

For issued structured products that meet certain conditions, fair value measurement can be applied. The related changes in fair value of both the embedded derivative and the host contract are recorded in trading revenues, except for fair value adjustments relating to own credit that cannot be recognized in the consolidated statements of income. Impacts of changes in own credit spreads are recognized in the compensation accounts which are either recorded in other assets or other liabilities.

Derivative financial instruments used for fair value hedging

Under US GAAP, the full amount of unrealized gains or losses on derivatives classified as hedging instruments and the corresponding losses or gains on the hedged items are recognized in income. Hedging ineffectiveness is recorded in trading income.

Under Swiss GAAP, the carrying value of hedged items is not adjusted. The amount representing the change in fair value of the hedged item due to the risk being hedged is recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities. Hedging ineffectiveness is recorded in net income/(loss) from trading activities and fair value option.

Derivative financial instruments used for cash flow hedging

Under US GAAP, the effective portion of a cash flow hedge is reported in AOCI.

Under Swiss GAAP, the effective portion of a cash flow hedge is recorded in the compensation account included in other assets or other liabilities.

Derecognition of financial instruments

Under US GAAP, financial instruments are only derecognized if the transaction meets the following criteria: (i) the financial asset has been legally isolated from the transferor, (ii) the transferee has the right to repledge or resell the transferred asset, and (iii) the transferor does not maintain effective control over the transferred asset.

Under Swiss GAAP, a financial instrument is derecognized when the economic control has been transferred from the seller to the buyer. A party which has the controlling ability to receive the future returns from the financial instrument and the obligation to absorb the risk of the financial instrument is deemed to have economic control over a financial instrument.

Debt issuance costs

Under US GAAP, debt issuance costs are presented as a direct deduction from the carrying amount of the related debt.

Under Swiss GAAP, debt issuance costs are reported as a balance sheet asset in accrued income and prepaid expenses.

Goodwill amortization

Under US GAAP, goodwill is not amortized but must be tested for impairment annually or more frequently if an event or change in circumstances indicates that the goodwill may be impaired.

Under Swiss GAAP, goodwill is amortized over its useful life, generally not exceeding five years, except for justified cases where a maximum useful life of up to ten years is acceptable. In addition, goodwill is tested at least annually for impairment.

Amortization of intangible assets

Under US GAAP, intangible assets with indefinite lives are not amortized but are tested for impairment annually or more frequently if an event or change in circumstances indicates that the asset may be impaired.

Under Swiss GAAP, intangible assets are amortized over a useful life, up to a maximum of five years, in justified cases up to a maximum of ten years. In addition, these assets are tested at least annually for impairment.

Guarantees

US GAAP requires all guarantees to be initially recognized at fair value. Upon issuance of a guarantee, the guarantor is required to recognize a liability that reflects the initial fair value; simultaneously, a receivable is recorded to reflect the future guarantee fee income over the entire life of the guarantee.

Under Swiss GAAP, only accrued or prepaid guarantee fees are recorded on the balance sheet. No guarantee liability and receivable for future guarantee fees are recorded upon issuance of a guarantee.

Loan origination fees and costs

US GAAP requires the deferral of fees received upfront and direct costs incurred in connection with the origination of loans not held under the fair value option.

Under Swiss GAAP, only upfront payments or fees that are considered interest-related components are deferred (e.g., premiums and discounts). Fees received from the borrower which are considered service-related fees such as commitment fees, structuring fees and arrangement fees are immediately recognized in commission income.

396 Consolidated financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the consolidated financial statements

Sale and leaseback transactions

Under US GAAP, gains from the sale of property subject to a sale and leaseback arrangement are deferred and amortized over the leaseback period.

Under Swiss GAAP, gains from the sale of property subject to a sale and leaseback arrangement are only deferred if the provisions of the leaseback contract indicate that the leaseback is a capital lease; if the leaseback contract meets the requirements of an operating lease, such gains are immediately recognized upon sale of the property.

Extraordinary income and expenses

Unlike US GAAP, Swiss GAAP does report certain expenses or revenues as extraordinary if the recorded income or expense is non-operating and non-recurring.

Pensions and post-retirement benefits

Under US GAAP, the liability and related pension expense is determined based on the projected unit credit actuarial calculation of the benefit obligation.

Under Swiss GAAP, the liability and related pension expense is primarily determined based on the pension plan valuation in accordance with Swiss GAAP FER 26. A pension asset is recorded if a statutory overfunding of a pension plan leads to a future economic benefit, and a pension liability is recorded if a statutory underfunding of a pension plan leads to a future economic obligation. Employer contribution reserves must be capitalized if they represent a future economic benefit. A future economic benefit exists if the employer can reduce its future statutory annual contribution to the pension plan by releasing employer contribution reserves. Pension expenses include the required contributions defined by Swiss law, any additional contribution mandated by the pension fund trustees and any change in value of the pension asset or liability between two measurement dates as determined on the basis of the annual year-end pension plan valuation.

Discontinued operations

Under US GAAP, the assets and liabilities of a discontinued operation are separated from the ordinary captions of the consolidated balance sheets and are reported as discontinued operations measured at the lower of the carrying value or fair value less cost to sell. Accordingly, income and expense from discontinued operations are reported in a separate line item of the consolidated statements of operations.

Under Swiss GAAP, these positions remain in their initial balance sheet captions until disposed of and continue to be valued according to the respective captions.

Security collateral received in securities lending transactions

Under US GAAP, security collateral received in securities lending transactions are recorded as assets and a corresponding liability to return the collateral is recognized.

Under Swiss GAAP, security collateral received and the obligation to return collateral of securities lending transactions are not recognized on the balance sheet.

Loan commitments

Under US GAAP, loan commitments include all commitments to extend loans, unfunded commitments under commercial lines of credit, revolving credit lines, credit guarantees in the future and overdraft protection agreements, except for commitments that can be revoked by the Group at any time at the Group's sole discretion without prior notice.

Under Swiss GAAP, loan commitments include all commitments to extend loans, unfunded commitments under commercial lines of credit, revolving credit lines, credit guarantees in the future and overdraft protection agreements, except for commitments that can be revoked by the Group at any time at the Group's sole discretion with a notice period not exceeding six weeks.

Controls and procedures

EVALUATION OF DISCLOSURE CONTROLS AND PROCEDURES

The Group has evaluated the effectiveness of the design and operation of its disclosure controls and procedures as of the end of the period covered by this report under the supervision and with the participation of management, including the Group Chief Executive Officer (CEO) and Chief Financial Officer (CFO), pursuant to Rule 13(a)-15(a) under the Securities Exchange Act of 1934 (the Exchange Act). There are inherent limitations to the effectiveness of any system of controls and procedures, including the possibility of human error and the circumvention or overriding of the controls and procedures. Accordingly, even effective controls and procedures can only provide reasonable assurance of achieving their control objectives.

The CEO and CFO concluded that, as of December 31, 2017, the design and operation of the Group's disclosure controls and procedures were effective, in all material respects, to ensure that information required to be disclosed in reports filed and submitted under the Exchange Act is recorded, processed, summarized and reported as and when required.

MANAGEMENT REPORT ON INTERNAL CONTROL OVER FINANCIAL REPORTING

The management of the Group is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. The Group's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with US GAAP. Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with policies or procedures may deteriorate.

Management has made an evaluation and assessment of the Group's internal control over financial reporting as of December 31, 2017 using the criteria issued in 2013 by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in "Internal Control – Integrated Framework".

Based upon its review and evaluation, management, including the Group CEO and CFO, has concluded that the Group's internal control over financial reporting is effective as of December 31, 2017.

The Group's independent auditors, KPMG AG, have issued an unqualified opinion on the effectiveness of the Group's internal control over financial reporting as of December 31, 2017, as stated in their report, which follows.

CHANGES IN INTERNAL CONTROL OVER FINANCIAL REPORTING

There were no changes in the Group's internal control over financial reporting during the period covered by this report that have materially affected, or are reasonably likely to materially affect, the Group's internal control over financial reporting.



[次へ](#)

404 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Parent company financial statements

Parent company financial statements

Statements of income

	Reference to notes	2017	in 2016
Statements of income (CHF million)			
Dividend income from participations		25	186
Other financial income	3	685	468
Other operating income	4	171	176
Total operating income		881	830
Financial expenses	5	704	747
Personnel expenses	6	78	55
Other operating expenses	7	116	138
Amortization, depreciation and impairment losses on noncurrent assets		3	22
Total operating expenses		901	962
Net profit/(loss) before taxes		(20)	(132)
Direct tax expenses		17	15
Net profit/(loss)		(37)	(147)

Balance sheets

	Reference to notes	2017	end of 2016
Assets (CHF million)			
Cash and cash equivalents		1,009	943
Other short-term receivables	8	509	220
Derivative financial instruments		211	172
Accrued income and prepaid expenses	9	269	88
Total current assets		1,998	1,423
Financial investments	10	14,915	4,253
Participations	11	52,112	48,014
Total noncurrent assets		67,027	52,267
Total assets		69,025	53,690
Liabilities and shareholders' equity (CHF million)			
Short-term interest-bearing liabilities	12	1,345	3,201
Other short-term liabilities		17	32
Accrued expenses and deferred income	13	323	125
Total short-term liabilities		1,685	3,358
Long-term interest-bearing liabilities	14	18,591	5,149
Provisions		311	311
Total long-term liabilities		18,902	5,460
Total liabilities		20,587	8,818
Share capital	15	102	84
Capital contribution reserves		26,959	23,364
Other capital reserves		1,800	1,800
Legal capital reserves		28,759	25,164
Reserves for treasury shares	16	3,929	3,929
Legal income reserves		3,929	3,929
Statutory and discretionary reserves		10,500	10,500
Retained earnings brought forward		5,197	5,344
Net profit/(loss)		(37)	(147)
Voluntary retained earnings		15,660	15,697
Treasury shares against other capital reserves	17	(12)	(2)
Treasury shares		(12)	(2)
Total shareholders' equity		48,438	44,872
Total liabilities and shareholders' equity		69,025	53,690

Notes to the financial statements

1 General information and subsequent events

Company

Credit Suisse Group AG is a Swiss holding company incorporated as a joint stock corporation (public limited company) with its registered office in Zurich, Switzerland. The financial statements of Credit Suisse Group AG are prepared in accordance with the regulations of the Swiss Code of Obligations and are stated in Swiss francs (CHF). The financial year ends on December 31.

Number of employees

The average number of employees (full-time equivalents) for the current year, as well as for the previous year, did not exceed 50.

Subsequent events

There were no subsequent events.

2 Accounting and valuation principles

These financial statements were prepared in accordance with the provisions of the Swiss Law on Accounting and Financial Reporting (32nd title of the Swiss Code of Obligations).

impairment can be reversed up to the historical cost value of the participations.

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents are carried at nominal value.

Interest-bearing liabilities

Short-term and long-term interest-bearing liabilities are carried at nominal value.

Derivative financial instruments

Derivative financial instruments reported in this balance sheet line item are carried at the lower of cost or market.

Treasury shares

Own shares are recorded at cost and reported as treasury shares, resulting in a reduction of total shareholders' equity. Realized gains and losses on the sale of own shares are recognized through the statements of income as other financial income or financial expenses.

Financial investments

Financial investments include securities issued by and loans granted to group companies with a long-term maturity. Debt and equity securities are carried at cost. Long-term loans are carried at nominal value. No valuation adjustments or impairment losses were required.

Revenue recognition

Revenues are recognized when they are realized or realizable, and are earned. Dividend income is recorded in the reporting period in which the dividend is declared.

Participations

Participations are valued at historical cost less impairment. For the purpose of impairment testing, with a clearly defined sub-portfolio of economically closely related participations, the portfolio valuation method is applied. The amount of impairment is assessed on the level of this sub-portfolio and not individually for each participation. All other participations are valued individually. An impairment is recorded if the carrying value exceeds the fair value of the participation sub-portfolio. If the fair value of participations recovers significantly and is considered sustainable, a prior period

Foreign currency translations

Assets and liabilities of foreign branches are translated into Swiss francs at the exchange rates prevailing at year-end. Income and expense items are translated at weighted average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in other financial income or financial expense.

Foreign currency translation rates

End of	2017	2016
1 USD / 1 CHF	0.98	1.02

406 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the financial statements

3 Other financial income

in	2017	2016
CHF million		
Interest income	587	290
Realized and unrealized gains on derivative financial instruments	75	146
Gains on sale of treasury shares	18	30
Foreign exchange gains	5	2
Total	685	468

4 Other operating income

in	2017	2016
CHF million		
Management fees	73	55
Trademark fees	69	92
Guarantee fees	29	26
Other	0	1
Total	171	176

5 Financial expenses

in	2017	2016
CHF million		
Interest expenses	623	324
Realized and unrealized losses on derivative financial instruments	78	415
Losses on sale of treasury shares	0	7
Other	3	1
Total	704	747

6 Personnel expenses

in	2017	2016
CHF million		
Salaries	36	36
Variable compensation expenses	34	13
Other	8	6
Total	78	55

7 Other operating expenses

in	2017	2016
CHF million		
Branding expenses	69	92
Other general and administrative expenses	47	46
Total	116	138

8 Other short-term receivables

end of	2017	2016
CHF million		
Debt securities	290	–
Receivables for trademark fees	207	212
Other	12	8
Total	509	220

9 Accrued income and prepaid expenses

end of	2017	2016
CHF million		
Accrued interest income	161	19
Deferred debt issuance costs	86	62
Unamortized discount on notes issued	12	–
Other	10	7
Total	269	88

Credit Suisse Group AG hedges an open interest rate risk exposure from a fixed rate liability with a nominal amount of USD 1.0 billion with a fixed receiver interest rate swap with equivalent notional. This hedge is considered to be highly effective over the entire maturity of the hedge relationship and no replacement values and no valuation changes, i.e. change of clean replacement values, are recorded on the balance sheet and in the statement of income of the company. The interest coupons received and paid from the interest rate swap are recorded in the statement of income as an adjustment to the interest expense of the hedged exposure.

10 Financial investments

end of	2017	2016
CHF million		
Debt securities	14,914	4,126
Equity securities	1	1
Long-term loans	0	126
Total	14,915	4,253

Parent company financial statements – Credit Suisse Group

407

Notes to the financial statements

11 Participations

Direct participations

Voting interest in %	Equity interest in %	Company name	Domicile	Currency	Nominal capital in million
as of December 31, 2017					
26	26	Capital Union Bank B.S.C. (closed) (under liquidation)	Manama, Kingdom of Bahrain	USD	50.0
100	100	Credit Suisse AG	Zurich, Switzerland	CHF	4,399.7
		Credit Suisse Group (Guernsey) I Limited (in Guernsey members' voluntary liquidation)	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.2
100	100	Credit Suisse Group (Guernsey) II Limited	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.1
		Credit Suisse Group (Guernsey) IV Limited (in Guernsey members' voluntary liquidation)	St. Peter Port, Guernsey	CHF	0.1
100	100	Credit Suisse Group Finance (Guernsey) Limited	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.0
100	100	Credit Suisse Group Funding (Guernsey) Limited	St. Peter Port, Guernsey	USD	0.1
43 ¹	0 ¹	Credit Suisse Holdings (USA), Inc.	Wilmington, United States	USD	550.0
100	100	Credit Suisse Insurance Linked Strategies Ltd	Zurich, Switzerland	CHF	0.2
2 ²	2 ²	Credit Suisse International	London, United Kingdom	USD	12,366.1
100	100	Credit Suisse IP GmbH	Zurich, Switzerland	CHF	0.0
100	100	Credit Suisse Services AG	Zurich, Switzerland	CHF	1.0
100	100	Credit Suisse Trust AG	Zurich, Switzerland	CHF	5.0
100	100	Credit Suisse Trust Holdings Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	2.0
100	100	CS LP Holding AG	Zug, Switzerland	CHF	0.1
100	100	Inreska Limited	St. Peter Port, Guernsey	GBP	3.0
88	88	Savoy Hotel Blair en Ville AG	Zurich, Switzerland	CHF	7.5
25	25	SECB Swiss Euro Clearing Bank GmbH	Frankfurt, Germany	EUR	30.0

¹ 57% of voting interest and 100% of equity interest held by Credit Suisse AG.² 98% held by other group companies.

In order to align the corporate structure of Credit Suisse (Schweiz) AG with that of the Swiss Universal Bank division, the following equity stakes held by Credit Suisse Group AG were transferred to Credit Suisse AG and subsequently to Credit Suisse (Schweiz) AG: (i) 100% equity stake in Neue Aargauer Bank AG, (ii) 100% equity stake in BANK-now AG, and (iii) 50% equity stake in Swisscard AECS GmbH. The transfer was completed on March 31, 2017.

Indirect participations

The company's principal indirect participations are shown in Note 39 – Significant subsidiaries and equity method investments in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group.

12 Short-term interest-bearing liabilities

end of	2017	2016
CHF million		
Due to banks	755	2,943
Cash collateral received	300	258
Low-bigger tier 1 capital notes	290	–
Total	1,345	3,201

13 Accrued expenses and deferred income

end of	2017	2016
CHF million		
Accrual for interest expenses	164	21
Deferred fees on acquired debt securities	75	50
Accrual for personnel and other operating expenses	69	54
Unamortized discount on debt securities	12	–
Other	3	0
Total	323	125

408 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the financial statements

14 Long-term interest-bearing liabilities

Long-term interest-bearing liabilities

and of						2017	2016
Currency	Nominal (million)	Interest rate	Issue date	First call date	Maturity date	Carrying value (CHF million)	Carrying value (CHF million)
High-trigger tier 1 capital notes							
USD	1,500	7.125% ¹	January 30, 2017	July 29, 2022	Perpetual	1,466	–
CHF	200	3.875% ¹	March 22, 2017	September 22, 2023	Perpetual	200	–
Low-trigger tier 1 capital notes							
CHF	290	6.000% ¹	September 4, 2013	September 4, 2018	Perpetual	– ²	290
USD	2,250	7.500% ¹	December 11, 2013	December 11, 2023	Perpetual	2,198	2,302
USD	2,500	6.250% ¹	June 18, 2014	December 18, 2024	Perpetual	2,443	2,557
Senior unsecured notes							
USD	1,000	3 Month USD LIBOR +0.55% ³	October 06, 2017	October 06, 2021	October 06, 2022	977	–
USD	1,750	3.574%	January 09, 2017	January 09, 2022	January 09, 2023	1,710	–
JPY	38,700	0.563% ¹	October 27, 2017	October 27, 2022	October 27, 2023	336	–
USD	1,000	2.997% ¹	September 14, 2017	December 14, 2022	December 14, 2023	977	–
USD	500	3 Month USD LIBOR +1.2%	September 14, 2017	September 14, 2022	December 14, 2023	488	–
EUR	1,500	1.250% ¹	July 17, 2017	July 17, 2024	July 17, 2025	1,752	–
GBP	750	2.125% ¹	September 12, 2017	September 12, 2024	September 12, 2025	987	–
JPY	8,300	0.904% ¹	October 27, 2017	October 27, 2026	October 27, 2027	72	–
USD	2,250	4.282%	January 09, 2017	January 09, 2027	January 09, 2028	2,198	–
JPY	10,000	1.269% ¹	October 27, 2017	October 27, 2032	October 27, 2033	87	–
Time deposit							
CHF						2,700	–
Total						18,591	5,149

¹ Floating interest rate after the first call date.² As of December 31, 2017 CHF 290 million reported as short-term interest-bearing liabilities.³ Minimum rate 0.55% / Maximum rate 3.55%.

The high-trigger and low-trigger tier 1 capital notes issued by Credit Suisse Group AG are perpetual securities and have no fixed or final maturity date. Subject to the satisfaction of certain conditions, they may be redeemed, at the option of the issuer, on the first call date or on any interest payment date thereafter.

The high-trigger tier 1 capital notes mandatorily either convert into ordinary shares of Credit Suisse Group AG or are permanently written-down to zero, as provided in the terms of the respective instrument, upon the occurrence of certain specified triggering events. These events include the Group's consolidated common equity tier 1 (CET1) ratio falling below 7%, or a determination by the Swiss Financial Market Supervisory Authority FINMA (FINMA) that conversion or write-down is necessary, or that Credit Suisse Group AG requires extraordinary public sector capital support, to prevent Credit Suisse Group AG from becoming insolvent, bankrupt or unable to pay a material amount of its debt, or other similar circumstances. Conversion or write-down can only be prevented if FINMA, at Credit Suisse Group AG's request, is satisfied that certain conditions exist and determines that a conversion or write-down is not required. High-trigger instruments are designed to absorb losses before other capital instruments, including the low-trigger capital instruments.

The low-trigger tier 1 capital notes have a write-down feature, which means that interest on the notes shall cease to accrue and

the full principal amount of the notes will be permanently written down to zero upon the occurrence of certain specified triggering events, also called write-down events. A write-down event will occur if the sum of the Group's consolidated CET1 ratio and the Higher Trigger Capital Ratio (i.e., the ratio of the Higher Trigger Capital Amount to the aggregate of all risk-weighted assets of the Group) as of any quarterly balance sheet date or interim capital report date is below 5.125%. A write-down event will also occur if FINMA determines that a write-down of the notes is necessary, or that Credit Suisse Group AG requires, extraordinary public sector capital support to prevent Credit Suisse Group AG from becoming insolvent, bankrupt or unable to pay a material part of its debts, or other similar circumstances. Write-down can only be prevented if FINMA, at the Group's request, is satisfied that certain conditions exist and determines that a conversion or write-down is not required.

In addition to the high-trigger and low-trigger tier 1 capital notes, Credit Suisse Group AG has issued senior unsecured notes, which qualify as total loss-absorbing capacity (TLAC). The senior unsecured notes have a fixed maturity date and can be redeemed, at the option of the issuer, at the call date. The senior unsecured notes are bail-in debt instruments that are designed to absorb losses after the cancellation of Credit Suisse Group AG's equity instruments and after the write-down or conversion into

Parent company financial statements – Credit Suisse Group

409

Notes to the financial statements

equity of regulatory capital (including high-trigger and low-trigger tier 1 capital notes) in restructuring proceedings with respect to Credit Suisse Group AG. Bail-in debt instruments do not feature capital triggers that may lead to a write-down and/or a conversion into equity outside of restructuring, but only begin to bear losses once Credit Suisse Group AG is formally in restructuring proceedings and FINMA orders capital measures (i.e., a write-down and/or a conversion into equity) in the restructuring plan.

15 Share capital, conditional, conversion and authorized capital of Credit Suisse Group

	No. of registered shares	Par value in CHF	No. of registered shares	Par value in CHF
Share capital as of December 31, 2016			2,089,897,378	83,595,895
Ordinary share capital increase				
Extraordinary General Meeting of May 18, 2017				
Rights offering on June 8, 2017			393,232,572	15,729,303
Conditional capital				
Warrants and convertible bonds				
Capital as of December 31, 2016	400,000,000	16,000,000		
Capital as of December 31, 2017	400,000,000¹	16,000,000		
Conversion capital				
Capital as of December 31, 2016	150,000,000	6,000,000		
Capital as of December 31, 2017	150,000,000²	6,000,000		
Authorized capital				
Capital as of December 31, 2016	157,481,866	6,299,275		
Annual General Meeting of April 28, 2017 – increase	80,518,134	3,220,725		
Scrip dividend in May 2017	(72,881,770)	(2,915,271)	72,881,770	2,915,271
Capital as of December 31, 2017	165,118,230	6,604,729		
Share capital as of December 31, 2017			2,556,011,720	102,240,469

¹ 369.5 million registered shares reserved for high-trigger capital instruments.

² 135.6 million registered shares reserved for high-trigger capital instruments.

On May 18, 2017, Credit Suisse Group AG held an Extraordinary General Meeting at which shareholders approved a capital increase by way of a rights offering. By the end of the rights exercise period on June 7, 2017, 99.2% of the rights had been exercised and 390,206,406 newly issued shares were subscribed.

The remaining 3,026,166 newly issued shares that were not subscribed were sold in the market. The capital increase resulted in 393,232,572 newly issued shares and net proceeds for Credit Suisse Group AG of CHF 4.1 billion.

16 Credit Suisse Group shares held by subsidiaries

	2017		2016		2015	
	Share equivalents	Market value (CHF million)	Share equivalents	Market value (CHF million)	Share equivalents	Market value (CHF million)
Balance at end of financial year						
Physical holdings	5,012,413 ¹	87	0 ²	0	5,408,246	117
Holdings, net of pending obligations	(607,300)	(11)	(1,415,541)	(21)	(624,043)	(13)

¹ Representing 0.2% of issued shares as of December 31, 2017.

² The subsidiaries were in short position by 1,244,983 shares of Credit Suisse Group AG with a market value of CHF 18 million, representing 0.06% of issued shares as of December 31, 2016.

410 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the financial statements

17 Purchases and sales of treasury shares held by Credit Suisse Group

	Net gain/(loss) on sale (CHF million)	Treasury shares, at cost (CHF million)	Number of shares	Average price per share (CHF)
2017				
Balance as of December 31, 2016		2	142,934	13.12
Sale of treasury shares ¹	18	(630)	(41,984,328)	15.22
Purchase of treasury shares		630	42,587,047	14.80
Change in 2017	18	10	602,719	
Balance as of December 31, 2017		12	745,253	15.64
2016				
Balance as of December 31, 2015		11	901,978	22.82
Sale of treasury shares ¹	23	(464)	(34,690,841)	14.05
Purchase of treasury shares		455	34,331,397	13.24
Change in 2016	23	(9)	(359,444)	
Balance as of December 31, 2016		2	142,594	13.12

2017: Highest price CHF 16.40, paid on November 22 and lowest price CHF 14.31, paid on July 3 in a market transaction.

2016: Highest price CHF 20.10, paid on January 13 and lowest price CHF 12.43, paid on June 7 in a market transaction.

¹ Representing share award settlements with Group employees.

18 Significant shareholders

end of	2017			2016		
	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Share- holding (%)	Number of shares (million)	Total nominal value (CHF million)	Share- holding (%)
Direct shareholders¹						
Chase Nominees Ltd. ²	329	13	12.88	335	13	16.03
Nortrust Nominees Ltd. ²	140	6	5.49	113	5	5.39
The Bank of New York Mellon ³	– ⁴	– ⁴	– ⁴	107	4	5.14
Crescent Holding GmbH	– ⁴	– ⁴	– ⁴	107	4	5.10

¹ As registered in the share register of the Group on December 31 of the reporting period; includes shareholders registered as nominees or ADS depository bank.² Nominee holdings exceeding 2% are registered with a right to vote only if the nominee confirms that no individual shareholder holds more than 0.5% of the outstanding share capital or if the nominee discloses the identity of any beneficial owner holding more than 0.5% of the outstanding capital.³ Participation was lower than the disclosure threshold of 5%.

► Refer to "Note 3 – Business developments, significant shareholders and subsequent events" in VI – Consolidated financial statements – Credit Suisse Group for information received from shareholders not registered in the share register of Credit Suisse Group AG.

Parent company financial statements – Credit Suisse Group

411

Notes to the financial statements

19 Contingent liabilities

end of	2017	2016
Contingent liabilities (CHF million)		
Aggregate indemnity liabilities, guarantees and other contingent liabilities (net of exposures recorded as liabilities)	79,998	74,383
of which have been entered into on behalf of subsidiaries ¹	79,998	74,383

¹ Includes senior unsecured notes issued by subsidiaries of CHF 22,179 million and CHF 22,637 million as of December 31, 2017 and 2016, respectively, which qualify as TLAC.

Value-added tax

The company belongs to the Swiss value-added tax group of Credit Suisse Group, and thus carries joint liability to the Swiss federal tax authority for value-added tax debts of the entire Group.

Swiss pension plan

The employees of Credit Suisse Group AG are covered by the pension plan of the 'Pensionskasse der Credit Suisse Group (Schweiz)' (the Swiss pension plan). Most of the Swiss subsidiaries of Credit Suisse Group AG and a few companies that have close business and financial ties with Credit Suisse Group AG participate

in this plan. The Swiss pension plan is an independent self-insured pension plan set up as a trust and qualifies as a defined contribution plan (savings plan) under Swiss law.

The Swiss pension plan's annual financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP FER 26 based on the full population of covered employees. Individual annual financial statements for each participating company are not prepared. As a multi-employer plan with unrestricted joint liability for all participating companies, the economic interest in the Swiss pension plan's over- or underfunding is allocated to each participating company based on an allocation key determined by the plan.

20 Assets and liabilities with related parties

end of	2017	2016
Assets (CHF million)		
Cash and cash equivalents	1,004	938
Other short-term receivables	502	216
Derivative financial instruments	211	172
Accrued income and prepaid expenses	268	87
Total current assets – related parties	1,985	1,413
Financial investments	14,914	4,252
Participations	52,112	48,014
Total noncurrent assets – related parties	67,026	52,266
Total assets – related parties	69,011	53,679
Liabilities (CHF million)		
Short-term interest-bearing liabilities	1,055	3,201
Other short-term liabilities	16	24
Accrued expenses and deferred income ¹	124	70
Total short-term liabilities – related parties	1,195	3,295
Long-term interest-bearing liabilities	2,700	0
Total long-term liabilities – related parties	2,700	0
Total liabilities – related parties	3,895	3,295

The assets and liabilities represent the amounts due from and due to group companies, except where indicated.

¹ Includes amounts due to management bodies of CHF 34 million at December 31, 2017 and CHF 20 million at December 31, 2016, respectively.

21 Subordinated assets and liabilities

end of	2017	2016
CHF million		
Subordinated assets	5,682	4,233
Total subordinated assets	5,682	4,233
Subordinated liabilities	6,663	5,170
Total subordinated liabilities	6,663	5,170

412 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Notes to the financial statements

22 Shareholdings of the Board of Directors, Executive Board and employees

Executive Board shareholdings

The table "Executive Board holdings and values of deferred share-based awards by individual" discloses the shareholdings of the Executive Board members, their immediate family and companies

in which they have a controlling interest as well as the value of the unvested share-based compensation awards held by Executive Board members as of December 31, 2017 and 2016.

Executive Board holdings and values of deferred share-based awards by individual

end of	Number of owned shares ¹	Number of unvested awards (at maximum opportunity) ²	Number of owned shares and unvested awards	Value (CHF) of unvested awards at grant date (at maximum opportunity)	Value (CHF) of unvested awards at year end (at fair value) ³
2017					
Tidjane Thom	1,967	1,132,835	1,134,802	20,298,771	13,941,708
James L. Amine	392,106	1,098,488	1,490,594	18,110,327	11,694,777
Pierre-Olivier Bouée	38,204	439,832	478,036	7,200,011	5,345,214
Romeo Cerutti	199,630	410,671	610,501	6,945,908	4,389,711
Brian Chin	234,328	1,098,757	1,333,085	17,798,557	16,800,518
Peter Goerke	21,953	282,112	304,065	4,750,031	2,985,514
Thomas Gottstein	–	354,275	354,275	6,009,654	3,639,767
Iqbal Khan	25,135	379,846	404,981	6,412,346	4,016,413
David R. Mathers	52,672	704,359	757,031	11,723,886	7,726,820
Joachim Oechslin	–	386,390	386,390	6,627,551	4,027,112
Helman Sitohang	394,737	826,572	1,221,309	13,516,027	9,278,836
Lara Warner	2,036	325,449	327,485	5,501,327	3,445,577
Total	1,952,768	7,439,786	8,792,554	124,894,395	87,291,967
2016					
Tidjane Thom	81,927	1,032,118	1,114,045	20,718,964	12,550,161
James L. Amine	262,706	1,025,658	1,288,364	18,884,166	11,868,592
Pierre-Olivier Bouée	3,614	372,907	376,521	7,098,724	4,436,540
Romeo Cerutti	296,688	323,908	610,596	6,013,140	3,593,974
Brian Chin	109,013	892,600	801,613	14,516,015	10,118,886
Peter Goerke	17,640	223,951	241,591	4,407,779	2,426,892
Thomas Gottstein	64,318	273,660	337,978	5,177,166	2,858,578
Iqbal Khan	40,282	295,044	335,326	5,516,095	3,182,133
David R. Mathers	70,573	555,791	626,364	10,122,747	6,251,319
Joachim Oechslin	32,345	277,331	309,676	5,359,233	2,948,735
Helman Sitohang	244,895	777,688	1,022,583	14,138,551	9,092,974
Lara Warner	92,043	302,939	394,982	5,752,577	3,368,217
Total	1,306,044	6,153,595	7,459,639	117,703,157	72,700,001

¹ Includes shares that were initially granted as deferred compensation and have vested.

² Includes unvested shares originating from LTI awards calculated on the basis of maximum opportunity for awards that have not reached the end of their three-year performance period, given that the actual achievement level and associated number of unvested shares cannot be determined until the end of the performance period. We believe this is a more appropriate approach than our prior practice of applying the target performance level (i.e., 50% of maximum opportunity) in calculating the number of unvested shares. As such, the table for 2016 has been updated.

³ Includes the value of unvested LTI awards, which was determined based on fair value.

Parent company financial statements – Credit Suisse Group

413

Notes to the financial statements

Board of Directors shareholdings

The table below discloses the shareholdings of the Board of Directors members, their immediate family and companies in which they have a controlling interest. As of December 31, 2017 and 2016, there were no Board of Directors members with outstanding options.

Board of Directors shareholdings by individual

end of	2017	2016
December 31 (shares)¹		
Urs Rohner	189,956	197,881
Imo Bohnet	49,451	38,287
Andreas Gottschling	5,432	–
Alexander Gut	24,152	7,665
Andreas N. Koopmann	117,900	81,746
Sersina Macia	97,231	19,700
Kai S. Nargolwala	280,889	226,362
Josquin J. Ribeiro	24,150	7,665
Severin Schwan	116,402	82,803
Richard E. Thornburgh	196,766	225,038
John Tiner	216,645	140,910
Alexandre Zeller	6,208	–
Total	1,265,176	1,028,437²

¹ Includes Group shares that are subject to a blocking period of up to four years; includes shareholdings of immediate family members.

² Excludes 35,809 shares held by Jaasim Bin Haddad J.E. Al Thani, 70,883 shares held by Noreen Doyle and 96,318 shares held by Jean-Louis as of December 31, 2016, who did not stand for re-election to the Board as of April 28, 2017.

Share awards outstanding

end of	2017		2016	
	Number of share-awards outstanding in million	Fair value in CHF million	Number of share-awards outstanding in million	Fair value in CHF million
Share awards¹				
Employees	148	2,575	135	1,973
Total share awards	148	2,575	135	1,973

¹ In the interests of transparency also share awards granted to employees of subsidiaries of Credit Suisse Group AG are considered in this disclosure table.

414 Parent company financial statements – Credit Suisse Group

Proposed appropriation of retained earnings and capital distribution

Proposed appropriation of retained earnings and capital distribution

Proposed appropriation of retained earnings

end of	2017
Retained earnings (CHF million)	
Retained earnings brought forward	5,197
Net loss	(37)
Retained earnings available for appropriation	5,160
To be carried forward	5,160
Total	5,160

Proposed distribution out of capital contribution reserves

	2017
Capital contribution reserves (CHF million)	
Balance at beginning of year	23,364
Capital distribution for the financial year 2016	(1,463)
Capital surplus for issued shares	5,058
Balance at end of year	26,959
Proposed distribution of CHF 0.25 per registered share for the financial year 2017 ¹	(8,339)
Balance after distribution	26,320

Distributions are free of Swiss withholding tax and are not subject to income tax for Swiss resident individuals holding the shares as a private investment.

¹ 2,555,266,467 registered shares – net of own shares held by the company – as of December 31, 2017. The number of registered shares eligible for distribution may change due to the issuance of new registered shares and transactions in own shares.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は、上記1「財務書類」に記載されている。

3【その他】

(1) 2017年12月31日以後の状況

本書に別途記載する場合を除き、2017年12月31日から本書の提出日までの間、財政状態又は経營業績に重要な影響を与えた又は与える事象は生じていない。

(2) 訴訟

下記記載の動向を除き、本書提出日までの期間に、上記1「財務書類－A 連結財務書類－注記38 訴訟」に重大な変化は生じていない。

当グループは、当グループの事業の遂行に関連して生じた事項について、様々な訴訟手続、規制上の手続及び仲裁手続の対象となっている。当グループの重大な訴訟等、関連引当金及び既存の引当金の対象外である合理的に発生し得る損失の全体的な範囲の見積りは、上記1「財務書類－A 連結財務書類－注記38 訴訟」に記載され、かつその後の四半期報告書（quarterly reports）（以下に記載されるものを含む。）で更新されている。これらの訴訟等の一部は様々な集団の原告を代表して提起されたものであり、多額及び／又は不確定な金額の損害賠償を求める内容である。

当グループは、損失、追加の損失又は損失の範囲の蓋然性が高く、かつ合理的に見積り可能である場合、特定の訴訟等に係る偶発損失訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。また、偶発損失引当金を積み立てていない案件を含め、当グループは当該訴訟等に係る外部弁護士及びその他のサービス提供者の報酬及び費用の見積額についての訴訟引当金を積み立てる。当該報酬及び費用が発生する可能性が高く、合理的に見積り可能である場合、当グループは当該報酬及び費用について訴訟引当金を繰り入れ、収益から控除している。当グループは、訴訟引当金の妥当性を判断するため、訴訟等を四半期ごとに検討しており、経営陣の判断及び弁護士の助言に基づき引当金を増加又は取り崩す場合がある。かかる訴訟等の進展によっては、今後さらなる引当金の追加又は訴訟引当金の取崩しが必要となる可能性もある。

記載されている詳細な内容には（a）損失を被る可能性が高く、その損失額が合理的に見積ることができる場合において、当グループが偶発損失引当金を計上している訴訟等、及び（b）関連する損失額を合理的に見積ることができない等の理由により、偶発損失引当金を計上していない訴訟等が含まれる。一部の事項では、当グループが偶発損失引当金を計上していることの記述が含まれ、当該引当金の金額を開示しているが、その他の事項については当該記述はない。当該記述のないものについては、（a）当グループが偶発損失引当金を設定しておらず、該当事項が適用される会計基準に基づき偶発債務として取り扱われる場合、又は（b）当グループは当該引当金を設定しているが、当該事実の開示が当グループに適用される守秘義務違反に該当すると判断した場合、弁護士・依頼者間の秘匿特権、職務活動成果の保護、若しくはその他の開示に対する保護を損なう場合、又はその事項についての当グループの管理を損なうと判断した場合である。当グループが偶発損失引当金を計上した事項について将来発生する流出額は、現在入手可能な情報に基づき確実性をもって見積もることは不可能であり、したがって、最終的に当グループの貸借対照表に反映されている引当金を大きく上回る（又は下回る）場合がある。

当グループの多くの訴訟等に関して、損失が生じる可能性が高いか若しくは合理的に生じる可能性があるかを判断すること又は損失若しくは損失範囲の金額を見積ることは、本質的に困難である。見積りは、その性質上、判断及び現在入手可能な情報に基づいて行われ、多様な要素が影響を与える。当該要素には、訴訟等の種類及び性質、事案の進展状況、弁護士の助言、当グループの抗弁及び類似の事案における経験、並びに類似の又は関連する訴訟等におけるその他の被告も関与した事案（和解を含む。）の評価が含まれるが、これに限定されるもの

ではない。訴訟等に係る損失、追加の損失又は損失範囲の合理的な見積りが可能となる前に、多くの場合複雑な事実認定及び法的な評価を行わなければならない。

当グループに対して係属中であるほぼすべての事案は、不確定な金額の損害賠償を求めるものである。請求金額を明示する事案も存在するが、かかる請求金額は当グループの合理的に発生し得る損失額を示すものではない可能性がある。一部の訴訟等については、当グループは請求された賠償金額及び一般的に入手可能なその他の定量化可能な情報を公表している。

当グループの訴訟引当金総額には、損失が発生する可能性がありかつ当該損失を合理的に見積ることのできる訴訟等に関する損失、追加損失又はその損失範囲の見積りが含まれている。当グループは、訴訟等の複雑さ、一部の請求の新規性、訴訟等が初期の段階にあること、既に行われた証拠開示範囲が限られていること及び／又はその他の要因により、一部の訴訟等に関し合理的に発生し得る損失のすべての範囲を見積ることは難しいと考えている。上記で言及した注記において説明され、かつその後の四半期報告書（以下の記載を含む。）で更新されている訴訟等に関する既存の引当金の対象外である合理的に発生し得る損失のうち、当グループが見積り可能と考えているもののすべての範囲についての当グループの見積りは、ゼロから1.4十億スイス・フランである。

2018年度第1四半期、当グループは、134百万スイス・フランの訴訟引当金純額を計上した。当グループは、訴訟引当金を考慮の上、現在入手可能な情報及び弁護士の助言に基づき、かかる訴訟等の結果が総合的に、当グループの財政状況に重大な悪影響を及ぼすことはないと判断している。但し、規制機関又はその他の政府当局により提起された訴訟等を含む、かかる訴訟の潜在的な不確定要素を鑑みると、かかる訴訟を解決するために当グループが最終的に負担するコストは、現在の訴訟引当金を超過する可能性があり、当該超過額が、特定の期間における当グループの業績によっては、当該期間の業績に重大な影響を与える可能性がある。

銀行の貸付に関する訴訟

2018年4月26日、タマラック・リゾート、イエローストーン・クラブ、レイク・ラスベガス及びギン・シュール・メールの4件の不動産開発の現在又は過去の住宅所有者によって提起された訴訟において、米国連邦第9巡回区控訴裁判所は、当行及びその他の関連会社に対し、サマリー・ジャッジメントを認めることを支持した。

2018年4月2日、テキサス州裁判所においてハイランド・キャピタル・マネジメント・エルピーに関連する事業体により当行の関連会社に対して提起された訴訟において、当行の関連会社による控訴裁判所に対する再審理の申立てが却下された。当行の関連会社は、テキサス州最高裁判所の再審査請求を提出するため準備中である。

レート関連の問題

SIBOR／SORに関する訴訟

2018年4月12日、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下、「SDNY」という。）は、能力の欠如及び必要とされる特定性をもって反トラスト法上の損害を主張していないことを理由として原告の請求を却下する旨の仮決定を下したが、原告に対して修正の許可を与えた。

財務省証券市場に関する訴訟

2018年3月26日、米国財務省証券市場に関連する適格性認定前の併合集団訴訟において、SDNYは、対人管轄権の欠如を理由としてクレディ・スイス・インターナショナルに対する任意的取下げの合意を記録した。クレディ・スイス・セキュリティーズLLCに対する請求は係属中である。

外国為替に関する訴訟

2018年4月5日、原告は、外国為替商品の間接購入者のために第2併合集団訴訟の訴状を提出するための許可申立てを行った。

2018年4月12日、電子外国為替取引に関連する不正慣行の疑いがあると主張する適格性認定前の集団訴訟において、SDNYは、仲裁強制を求める被告の申立てを認めた。

評価損に関する訴訟

2018年4月18日、2015年第4四半期及び2016年第1四半期における評価損並びにクレディ・スイス・グループ AGの米国預託証券の市場価値の低下に関連する適格性認定前の集団訴訟において、原告が併合修正訴状を提出した。

XIV ETNに関する訴訟

2030年12月4日満期S&P 500 VIX短期先物指数連動型ベロシティシェアーズ・デイリー・インバースVIX短期上場投資証券（以下、「XIV ETN」という。）に関連する従前に開示された適格性認定前の集団訴訟に加えて、クレディ・スイス・エイ・ジーは、2件の適格性認定前の集団訴訟と類似の主張内容を有する米国連邦裁判所における個別の民事訴訟の被告となった。追加の個別訴訟及び／又は集団訴訟が、クレディ・スイス・エイ・ジー並びに／又はその関連会社及び役員の一部に対して将来提起される可能性がある。

4【会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国GAAP）に準拠して作成されている。また、当グループの親会社財務書類（いわゆる、個別財務書類）は会計及び財務報告に関するスイス法（スイス債権法 第32条（32nd title））に準拠して作成されている。したがって、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

ここで取り上げている内容は、連結財務書類については、米国GAAPと日本会計基準との会計処理、親会社財務書類については、スイス債権法と日本会計基準との会計処理において生じるすべての相違点を網羅しているとは限らないものの、特定の相違点に関しては以下の要約の通りである。

I. 連結財務書類：米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) のれん

米国GAAPでは、被買収企業の買収価額のうち買収日における取得純資産の公正価値を超える額は、のれんとして計上される。ASC Topic 350に基づき、のれんおよびその効果を発揮する期間が無期限である無形資産は償却されず、少なくとも年に一回、さらにこれらの減損の可能性を示唆する事象あるいは状況が発生した場合はより頻繁に、減損の有無が検討される。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されている。減損テストは、減損の兆候が識別された場合に実施される。

(2) 株式に基づく報酬

米国GAAPでは、ASC Topic 718に従って、株式報酬費用は当該報酬の公正価値に基づき付与日または改訂日に測定され、従業員に要求される役務期間にわたって費用として認識され、対応する金額は、状況に応じてに従い、資本又は負債に計上される。

日本基準においては、報酬として従業員に付与したストック・オプションは、公正な評価額に基づいて報酬に対する必要役務期間にわたって費用として認識され、対応する金額はストック・オプションの権利の行使または失効が確定するまでの間、貸借対照表の純資産の部に新株予約権として計上される。

(3) 長期性資産の減損会計

米国GAAPでは、ASC Topic 360に基づき、売却により処分される長期性資産は、継続事業または廃止事業に報告されているかにかかわらず、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価される。ただし、のれんおよび償却されない無形資産にはASC Topic 350が適用される。

日本基準においては、処分予定の資産を区分しないこと、減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額（資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い金額）を使用すること等の差異はあるが、根本的な考え方は米国GAAPと大きな差異はない。

(4) 変動持分事業体の連結

米国GAAPでは、ASC Topic 810 に従って、ある事業体が、(1)他社からの追加的財務支援がなければその会社の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)その会社に対する持分投資家が、その会社の事業について重要な意思決定をすることができない、予想損失を吸収しない、または予想収益を受け取ることがない等の場合は、変動持分事業体(VIE)に該当する。

報告事業体がVIEに対して所定の「パワー」と「ベネフィット」を有する場合、報告事業体は当該VIEを連結しなければならない。

日本基準においては、連結の範囲を決定するために、VIEの概念は使用されていない。

(5) 確定給付年金およびその他の退職後給付

米国GAAPではASC Topic 715により、年金制度ならびに退職者の健康保険および生命保険等の退職後給付制度の積立状況を反映するため、貸借対照表に資産または負債を計上し、当期中の積立状況の変動を株主持分に認識することが義務付けられている。

日本基準では、退職後給付制度は一般的ではないため、特定の会計基準は存在しない。

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異はその他の包括利益累計額に含めて計上し、このうち当期に費用処理された部分（組替調整額）並びに当期に発生した未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、その他の包括利益に「退職給付に係る調整額」等の科目をもって一括計上する。

(6) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。さらに公正価値の測定に関する詳細な規定が公表されている。

日本基準においては、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に時価に関するガイダンスがあり、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」が公表されているが、公正価値の測定に関して米国基準のような詳細な規定はない。

(7) 公正価値オプション

米国GAAPでは、ASC Topic 825が、公正価値を用いて一定の金融資産および金融負債の当初およびその後の測定を行い、公正価値の変動を損益として認識するという測定方法の選択（公正価値オプション）を認めている。

日本基準においては、公正価値オプションは認められていない。

(8) 法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理

米国GAAPでは、ASC Topic 740が、法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理に言及しており、法人税申告書におけるこれまでの申告、または今後予想される申告について、一貫性のある認識基準および測定基準を規定している。ASC Topic 740は申告による税務上のポジションを評価するにあたって2段階のプロセスを要求している。第一段階において、企業は当該税務上のポジションが申告通りに維持される可能性が50%超であるかを判断し、第一段階を満たした税務上のポジションについて、第二段階で財務書類に認識することができる税務上の便益の最大額を測定する。

日本基準においては、税務上の便益の取扱いに関して、このような規定はない。

(9) 子会社の非支配持分

米国GAAPでは、ASC Topic 810に従って、子会社の非支配持分は資本の構成要素として表示され、子会社に対する支配を喪失した場合には、支配喪失後の残存持分が支配喪失日の公正価値で再測定される。

日本基準においては、子会社に対する支配を喪失した場合に残余持分についての再測定は行われず、株式売却等により関連会社に該当する場合は持分法による投資評価額で評価し、関連会社にも該当しなくなる場合には、個別財務諸表上の帳簿価額で評価する。

[次へ](#)

II.個別財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 持分証券への投資

スイス債権法のもとでは、永久的に投資する意図をもって保有され重要な影響力を与える持分証券への投資は、参加持分として計上される。議決権の20%以上を所有する場合には重要な影響力があると推定される。参加持分は当初取得原価から減損を控除して評価される。当社の参加持分に関して減損テストを行う場合は、経済的に密接に関連した参加持分として明確に定義されたサブポートフォリオに基づくポートフォリオ評価法が適用される。減損金額は、各参加持分を個別にではなく、サブポートフォリオレベルで評価される。その他の参加持分は全て個別に評価される。参加持分のサブポートフォリオの帳簿価額がその公正価値を超過する場合には減損損失が認識される。もしも、参加持分の公正価値が著しく回復し持続可能と判断される場合には、過去に認識された減損を当該参加持分の取得価額まで戻し入れることができる。

永久的に投資する意図をもって保有されているのではない持分証券は投資有価証券として計上され、低価法により評価される。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に従い、持分有価証券は保有目的に応じて以下のように分類、測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定され評価差額は損益計上される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 上記以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定され、評価差額は、a) 純資産の部に計上される、またはb) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産に計上され、下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理される。
- ・ 時価を信頼性をもって見積もることができない株式は取得原価で評価される。
- ・ 組合等への出資については、原則として、組合等の財産の持分相当額が出資金として計上され、組合等の営業により獲得した純損益の持分相当額は当期の純損益として計上される。

(2) 発行された債券

スイス債権法では発行された債券は貸借対照表において短期利付負債として報告され額面で計上される。支払利息は発生主義に基づき未払費用として貸借対照表に計上される。債券のディスカウント部分と発行費用は前払費用として計上され、債券の償還期間に渡り定額法で償却される。

日本においては、債券のディスカウント部分は償却原価法によって会計処理される。債券発行費用は支出時に費用処理されるが、繰延資産として計上し債券の償還期間に渡り、利息法で償却することができる。また、継続適用を条件として、定額法による償却も適用可能である。

(3) 子会社に対する貸付金

スイス債権法では子会社に対する長期の貸付金は取得原価で測定され、金融投資として計上される。受取利息は発生主義に基づき未収収益として貸借対照表に計上される。関連する手数料は繰延収益として計上され、貸付金の契約期間に渡り収益認識される。

日本では、子会社又は関連会社に対する長期の貸付金は子会社・関連会社長期貸付金として計上される。関連手数料は、受領した時点で利益として認識される。

(4) 外貨換算の影響

スイス債権法では、海外支店の換算により生じる外貨換算の影響は損益計算書において金融収益又は金融費用として認識される。

日本では、外国通貨で表示されている在外支店の財務諸表に基づき親会社財務諸表を作成する場合に、本店と異なる方法により換算することで生じた換算差額は、当期の為替差損益として処理される。

(5) 株式報酬

スイス債権法では、株式報酬制度は負債として会計処理し、未決済報酬の公正価値の変動を損益計算書に認識する。

日本では、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。

(6) 自己株式および自社株式を基礎とするデリバティブ

スイス債権法においては、自社の株式は取得価額により自己株式として計上され、株主持分合計から控除される。自己株式の売却によって実現した利益及び損失は損益計算書において金融収益又は金融費用として認識される。自社の株式のコールオプションの買いは、低価法で認識されデリバティブ金融商品として計上される。自社の株式のプットオプションの売りに係るプレミアムは、繰延収益として計上され、プットオプションの全期間にわたって償却される。

日本では、自己株式は取得原価をもって純資産の部の株主資本から控除される。自己株式の売却によって実現した損益はその他の資本剰余金に減算又は加算される。自社株式を基礎とするデリバティブに関する明示的な規定はない。

(7) 繰延税金

法定目的のスイス債権法においては、繰越欠損金に係る繰延税金資産は認められない。同様に、一時差異に係る繰延税金項目も認識されない。

日本では、将来の課税所得と相殺可能な繰越欠損金等については、一時差異と同様に取り扱うものとされ、繰延税金資産を計上することができる。繰延期間内に将来の課税所得が当該繰越欠損金を回収するのに十分である可能性が低い場合には、相当額が控除される。

第 7 【外国為替相場の推移】

円とスイス・フランの為替相場は日本国内で発行されている 2 紙以上の日刊紙に掲載されているため省略。

第 8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 本邦における株式事務等の概要

当社記名式株式（以下「株式」という。）の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。この場合、売買の執行、売買代金の決済及び株式の取引に関するその他の支払についての各事項はすべて当該約款の各条項に従い処理される。

以下において、外国証券取引口座約款に定める株式取扱手続の内容を概説する。

(1) 証券の保管

株式は、窓口証券会社を代理するスイスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）又はその名義人の名義で当社に登録され、当該株券は現地保管機関に保管される。

(2) 株式の移転に関する手続

日本では、実質株主はその持株の保管替え又は売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知及び通信は(該当する)株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに各実質株主に送付する義務がある。実費は実質株主に請求される。但し、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行なう指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行なう。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて証券会社が作成した実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

(6) 株式配当等の交付手続

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりスイスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

株式分割、無償交付等の方法により発行される株式は、窓口証券会社を代理する現地保管機関又はその名義人の名義で登録され、当該株券は現地保管機関が保管する。

(7)新株引受権

株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、原則として、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりスイスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2 実質株主に対する株式事務

(1)名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び実質株主明細表の作成

本邦には当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名及び株式持株数が記載される。

(2)実質株主明細表の基準日

取締役会は配当の支払及び年次報告書の送付のため基準日を定めることができる。

実質株主明細表は、当社の当該基準日を基準として作成される。

(3)事業年度の終了

当社の事業年度は毎年12月末日に終了する。

(4)公告

本邦においては公告は行わない。

(5)実質株主に対する株式事務に関する手数料

当社の日本における実質株主は、外国証券取引口座約款に基づき日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、年間口座管理料を支払わなければならない。

(6)普通株式の譲渡制限

本書第1 1の記載を除き、株式の実質的又は法的所有権の移転については制限はない。

(7)年次株主総会

当社は、事業年度の終了日から6ヵ月以内に株主総会を少なくとも1回開催しなければならない。

(8)新株引受権

本書第1 1(B)中の「新株引受権」及び1(7)「新株引受権」参照。

(9)本邦における配当等に関する課税上の取扱い

当社の実質株主のうち日本の居住者（永住者）である個人（以下、本(9)において「個人株主」という。）が保有する当社株式についての配当及び売買損益に係る所得税・地方住民税、個人株主が保有する当社株式について相続が開始した場合における相続税、及び贈与がなされた場合における贈与税、並びに内国法人である当社の実質株主（以下、本(9)において「法人株主」という。）が保有する当社株式についての配当及び売買損益に係る所得税及び法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。但し、以下の記述は、当社株式が租税特別措置法第37条の11第2項の上場株式等（以下「上場株式等」という。）に該当することを前提としている。本報告書の日付時点で、当社株式はスイス証券取引所に上場されているので、上場株式等に該当する。

なお、以下の記述は、別途明示しない限り本報告書の日現在施行されている日本の租税法令に基づくものであり、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。また、以下の記述は、あくまでも当社株式に関する一般的な課税上の取扱いについて述べるものであって、すべての課税上の取扱いを網羅的に述べるものではなく、かつ、例外規定の適用によって以下に記述されている内容とは異なる取扱いがなされる場合もある。課税取扱いの詳細及び各投資家における具体的な課税取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されることをお勧めする。

<個人株主>

A 配当

当社株式が上場株式等である限り、個人株主が日本における支払の取扱者を通じて当社株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に源泉徴収された源泉所得税の額（もし、あれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常の20パーセント（所得税15パーセント及び地方住民税5パーセント）に復興特別所得税（但し、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計20.315パーセントの税率で、源泉徴収（地方住民税については特別徴収）により課税される（配当金交付時になされるこれらの源泉徴収（地方住民税については特別徴収）を、以下、「支払取扱者源泉徴収」という。）。

個人株主が受領した当社株式の配当については、日本で累進税率（最高限界税率は、所得税と地方住民税を合計した55パーセントに復興特別所得税（但し、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計55.945パーセントである。）により総合課税の対象となる配当所得として確定申告をしなければならない。但し、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当社の発行済株式の総数の3パーセント以上を有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については、当社株式が上場株式等である限り、総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得に含めないことができることとされているので、かかる個人株主が当社株式について受領する配当に関しては、総合課税の対象となる配当所得に含めず、支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当社株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度（以下、「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる配当所得には含まれないこととなり、当該配当所得及び上場株式等の譲渡損失のほか、特定公社債の利子、償還差損益及び譲渡損益等も、適用ある法令に定める要件及び制限に従って損益通算を行うことができ、かかる損益通算においてなお控除しきれない部分の上場株式等（特定公社債を含む。）の譲渡損失（償還差損を含む。）については、一定の条件及び限度で、翌年以後3年間にわたって、上場株式等（特定公社債を含む。）に係る利子所得、配当所得及び譲渡所得等からの繰越控除を行うことができる。他方、個人株主が、当社株式について受けた配当金について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当金と譲渡損失との損益通算は認められない。

個人株主が、当社株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、通常の20パーセント（所得税15パーセント及び地方住民税5パーセント）に復興特別所得税（但し、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計20.315パーセントである。

なお、個人株主が当社株式にかかる配当全額について累進税率による所得税の総合課税を受ける場合の確定申告及び配当申告分離課税を受ける場合の確定申告においては、上記に述べた当社株式の配当に課された源泉所得税（もし、あれば）は、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、上記で述べた当社株式の配当の交付を受ける際に支払取扱者源泉徴収された又はされるべき税額は、申告納付すべき所得税の額から控除される。

B 売買損益

個人株主による当社株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様である。

C 相続税・贈与税

原則として、日本の相続税法所定の要件を充足する個人が、個人株主から、当社株式を相続するか若しくは当社株式の遺贈を受けるか又は当社株式について贈与を受けた場合には、同法に基づき相続税又は贈与税が課されるが、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、外国で課された相続税又は贈与税に相当する租税の額につき外国税額控除が認められる場合がある。

<法人株主>

A 配当

当社株式が上場株式等である限り、法人株主（公共法人等を除く。）が日本における支払の取扱者を通じて当社株式の配当の交付を受ける場合は、スイスにおいて当該配当の支払の際に徴収された源泉所得税の額（もしあれば）をスイスにおける当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常の15パーセント（所得税）に復興特別所得税（但し、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計15.315パーセントの税率で、源泉徴収により課税される。法人株主が受け取った当社株式の配当の金額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。但し、法人税の確定申告において、上記に述べた源泉所得税（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に支払取扱者源泉徴収される所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件及び制限に従って受けることができる。

B 売買損益

法人株主による当社株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当社株式の売却に係る譲渡利益額又は譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金又は損金の額に算入される。

(10) その他諸通知報告

日本における当社実質株主に対し、株主総会議案等に関する通知が行われる場合には、窓口証券会社は、当社からこれを受領し、これを一定基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に交付するか又は所定の方式により公告を行う。

第 9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法（昭和23年法律第25号（その後の改正を含む。））第24条第1項第1号若しくは第2号に該当しないため、該当なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書の提出日までの間に、当社は次の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類		提出年月日
(1)	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第19号の規定に基づき提出するもの）	平成29年1月11日
(2)	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき提出するもの）	平成29年6月26日
(3)	有価証券報告書（事業年度 自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）及びその添付書類	平成29年6月30日
(4)	上記(3)記載の有価証券報告書の訂正報告書	平成29年7月3日
(5)	半期報告書（平成29年度中 自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）	平成29年9月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

Report of the Statutory Auditor

To the General Meeting of Credit Suisse Group AG, Zurich

Report of the Statutory Auditor on the Consolidated Financial Statements

Opinion

As statutory auditor, we have audited the accompanying consolidated financial statements of Credit Suisse Group AG and subsidiaries (the “Group”), which comprise the consolidated balance sheets as of December 31, 2017 and 2016, and the related consolidated statements of operations, comprehensive income, changes in equity and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2017, and the related notes. In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the financial position as of December 31, 2017 and 2016, and the results of operations and the cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2017, in accordance with U.S. Generally Accepted Accounting Principles, and comply with Swiss law.

Board of Directors' Responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements in accordance with U.S. Generally Accepted Accounting Principles and the requirements of Swiss law. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm and are required to be independent with respect to the Group. We conducted our audits in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (“PCAOB”). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement whether due to fraud or error.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Report on Key Audit Matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

Valuation of financial instruments reported at fair value

Goodwill

Valuation of deferred tax assets

Provisions for litigation and regulatory actions

Valuation of the allowance for loan losses

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Valuation of financial instruments reported at fair value

Key Audit Matter

Our response

The Group reports financial assets reported at fair value of CHF 302.3 billion and financial liabilities reported at fair value of CHF 179.4 billion as of December 31, 2017. These financial assets represented 38% of total assets and these financial liabilities represented 24% of total liabilities as of December 31, 2017.

The fair value of the majority of the Group's financial instruments is based on quoted prices in active markets or observable inputs.

In addition, the Group holds financial instruments for which no prices are available and which have little or no observable inputs. For these financial instruments fair value is determined through the application of valuation techniques, which often involve the exercise of judgment by management including the use of assumptions and estimates. In particular for financial instruments which do not have directly observable market prices, judgment is often required to determine modelling assumptions that are used in the determination of fair value. The Group also has certain financial instruments that utilize significant, judgmental inputs with varying degrees of observability for purposes of determining fair value. Further, the Group applies significant judgment in calculating certain valuation adjustments including credit, debit and funding valuation adjustments.

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of financial instruments reported at fair value. This included controls over independent price verification, valuation model approval and the calculation, validation and recording of valuation adjustments.

For a sample of financial instruments, we examined the appropriateness of models used and valuation inputs or data. We compared observable inputs and data against independent sources and externally available market data.

For a sample of instruments which do not have directly observable market prices, we critically examined and challenged the assumptions and models used or reperformed an independent valuation assessment, by reference to what we considered to be available alternative methods and sensitivities to key factors.

We also evaluated the methodology and inputs used in determining key judgmental valuation adjustments (including credit, debit, and funding valuation adjustments) by critically examining and challenging these assumptions and models, and performing recalculations for a sample of these adjustments.

We made use of our own valuation specialists in performing the above procedures, in particular in relation to the most judgmental financial instruments, models, methodologies and assumptions.

For further information on the valuation of financial instruments reported at fair value refer to the following:

- Note 1 Summary of significant accounting policies, “Fair value measurement and option”, “Trading assets and liabilities”
- Note 15 Trading assets and liabilities
- Note 34 Financial instruments

Goodwill

Key Audit Matter

Our response

The Group reports goodwill totalling CHF 4.7 billion as of December 31, 2017. Goodwill is allocated to reporting units and the carrying value is primarily supported by the future cash flows of the underlying businesses. During 2017, as a result of the reorganization of reporting units, goodwill impairment testing related to certain business units was performed as of March 31, in addition to the annual impairment assessment as of December 31, 2017.

Due to the inherent uncertainty associated with the forecasts used in determining the fair value of each reporting unit, this is an area in which significant judgment is applied. There is a greater degree of sensitivity to the impact of changes to estimates of future cash flows and other key assumptions for those reporting units where headroom between fair value and carrying value is limited.

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of goodwill. This included controls over the annual impairment analysis, including the assumptions used in determining the fair value of each reporting unit, the development and approval of the financial plan, and management's annual comparison of forecasts to past performance.

We evaluated the reasonableness of cash flow projections and compared key inputs, such as the discount rates and growth rates, to externally available industry, economic and financial data and the Group's own historical data and performance. With the assistance of our own valuation specialists, we critically examined and challenged the assumptions and methodologies used to calculate fair value for those reporting units where the impact of changes to key estimates and assumptions was most sensitive.

For further information on goodwill refer to the following:

- Note 1 Summary of significant accounting policies, "Goodwill and other intangible assets"
- Note 20 Goodwill

Valuation of deferred tax assets

Key Audit Matter

Our response

The Group reports net deferred tax assets totalling CHF 5.1 billion as of December 31, 2017.

Significant judgment is required in relation to deferred tax assets as their recoverability is dependent on forecasts of future profitability over a number of years. The most significant deferred tax assets arise in the US and Switzerland.

The re-assessment of deferred tax assets resulted in an associated tax charge of CHF 2.3 billion, primarily resulting from a reduction in the US federal corporate tax rate following the enactment of the Tax Cuts and Jobs Act in the US during the fourth quarter of 2017.

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of deferred tax assets. This included controls over the recognition and measurement of deferred tax assets, the assessment and approval of assumptions used in projecting the future taxable profits in relevant jurisdictions / legal entities, the development and approval of the legal entity plans, and management's annual comparison of legal entity plans to past performance.

We substantively tested management's process for valuing deferred tax assets, which included the impact of the US tax reform, by critically examining management's analysis and comparing assumptions used in the forecast to independently obtained data points. We also examined the consistency between the financial plan used for goodwill impairment purposes and the legal entity plans used in the valuation of deferred tax assets.

For further information on the valuation of deferred tax assets refer to the following:

- Note 1 Summary of significant accounting policies, "Income taxes"
- Note 27 Tax

Provisions for litigation and regulatory actions

Key Audit Matter

The Group reports litigation provisions of CHF 749 million as of December 31, 2017. The Group's estimate of the aggregate range of reasonably possible losses that are not covered by existing provisions for which the Group believes an estimate is possible is zero to CHF 1.5 billion.

The Group is involved in a number of judicial, regulatory and arbitration proceedings concerning matters arising in connection with the conduct of its businesses. The outcome of such cases is dependent on the future outcome of continuing legal and regulatory processes. Consequently, the calculations of the provisions are subject to inherent uncertainty as they rely on management judgment about the likelihood and amount of liabilities arising from litigation and regulatory claims.

Our response

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to provisions for litigation and regulatory actions. This included controls over the valuation of the litigation provisions and their approval, review and disclosure.

We evaluated the Group's assessment of the nature and status of litigation, claims and regulatory actions. We considered the legal advice received by the Group from in-house counsel, as well as external counsel, when relevant, for certain of the more significant cases.

We examined the Group's conclusions with respect to the provisions and disclosures made for significant cases, considering the results of corroborative information obtained from management. In view of the significance of the judgments required, we examined the more significant provisions in detail. For the significant cases, we obtained correspondence directly from the Group's outside attorneys and, where appropriate, performed corroborative inquiry of outside counsel and tested data and inputs used by management in determining their litigation provisions.

For further information on provisions for litigation and regulatory actions refer to the following:

- Note 38 Litigation

Valuation of the allowance for loan losses

Key Audit Matter

Our response

The Group reports gross loans held at amortized cost of CHF 264.8 billion and has recorded an allowance for loan losses of CHF 0.9 billion as of December 31, 2017.

The valuation of the allowance for loan losses relies on the application of significant management judgment and the use of different modelling techniques and assumptions. The specific allowance for loan losses involves judgment to estimate the recoverable amount and the collateral value. The collective allowance for loan losses involves judgment in determining the methodology and parameters in calculating the allowance at a portfolio level.

We assessed and tested the design and operating effectiveness of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of the allowance for loan losses. This included controls over the calculation, approval, recording and monitoring of the allowance for loan losses. This also included controls over model approval, validation and approval of key data inputs and the qualitative considerations for potential impairment that were not captured by management's models.

For a sample of loan loss allowances calculated on an individual basis we tested the assumptions underlying the impairment identification and quantification including forecasts of future cash flows, valuation of underlying collateral and estimates of recovery on default. We also examined a sample of loans which had not been identified by management as impaired and formed our own opinion about collectability.

For a sample of loan loss allowances calculated on a collective basis we tested the underlying models including the model approval and validation process. We also tested the reasonableness of the inputs to those models, such as recovery rates, by comparing data and assumptions made to external benchmarks, when available.

For further information on the valuation of allowance for loan losses refer to the following:

- Note 1 Summary of significant accounting policies, "Loans"
- Note 18 Loans, allowance for loan losses and credit quality

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We are a public accounting firm registered with the Swiss Federal Audit Oversight Authority (FAOA) and the PCAOB and we confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA). We are independent of the Group in accordance with Swiss law (article 728 CO and article 11 AOA) and U.S. federal securities laws as well as the applicable rules and regulations of the Swiss audit profession, the U.S. Securities and Exchange Commission and the PCAOB, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

We also have audited, in accordance with the standards of the PCAOB, the Group's internal control over financial reporting as of December 31, 2017, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework 2013* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (“COSO”), and our report dated March 23, 2018 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Group's internal control over financial reporting.

We have served as the auditor of Credit Suisse Group AG since 1989.

KPMG AG

Nicholas Edmonds
Licensed Audit Expert
Auditor in Charge

Anthony Anzevino
Global Lead Partner

Zurich, Switzerland
March 23, 2018

[次へ](#)

法定監査人による報告書 (訳文)

クレディ・スイス・グループAG、チューリッヒの株主総会御中

連結財務書類に関する法定監査人の報告書 意見

法定監査人として、私たちは、添付のクレディ・スイス・グループAG及び子会社（以下、「当グループ」という。）の連結財務書類の監査を行った。当該連結財務書類は、2017年及び2016年12月31日現在の連結貸借対照表、2017年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連注記で構成されている。私たちの意見では、連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、2017年12月31日及び2016年12月31日現在の財政状態並びに2017年12月31日に終了した事業年度までの3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示し、スイス法に準拠しているものと認める。

取締役会の責任

取締役会には、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準及びスイス法の要件に従って連結財務書類を作成する責任がある。取締役会の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽記載のない連結財務書類の作成及び適切な表示に関する内部統制の運用、実行及び維持が含まれる。さらに、取締役会の責任には、適切な会計方針の選択及び適用、並びにその状況下において合理的な会計上の見積りを行うことも含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの連結財務書類に対して意見を表明することにある。私たちは監査法人であり、当グループから独立していることが求められる。私たちの監査は、スイス法、スイスの監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）（以下、「PCAOB」という。）の基準に準拠して実施された。これらの基準は、連結財務書類について不正又は誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、連結財務書類の数値及び開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、監査人の判断によって選定され、不正又は誤謬による連結財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれている。それらのリスク評価を行う際には、事業体の連結財務書類の作成に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を整備するためである。また監査は、採用された会計方針の妥当性及び会計上の見積りの合理性を検討すること、並びに連結財務書類全体の表示に関する検討を含んでいる。私たちは、私たちの得た監査証拠が意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると考えている。

スイス連邦監査監督機構通達2015/1号に基づく、監査上の主要な事項に関する報告

公正価値で計上された金融商品の評価

のれん

繰延税金資産の評価

訴訟及び規制措置に係る引当金

貸倒引当金の評価

監査上の主要な事項とは、私たちの職業的専門家としての判断において、当事業年度の連結財務書類監査で最も重要であると判断された事項のことをいう。監査上の主要な事項は、連結財務書類全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において検討した事項であり、私たちは、監査意見と別にこれらの個別の事項に対して意見を表明しない。

公正価値で計上された金融商品の評価

監査上の主要な事項

監査上の対応

2017年12月31日現在、当グループは、公正価値で計上される金融資産302.3十億スイス・フラン及び金融負債179.4十億スイス・フランを計上している。2017年12月31日現在、当該金融資産は、総資産の38%、当該金融負債は総負債の24%を占めている。

当グループが保有する金融商品の大半の公正価値は、活発な市場における市場価格又は観察可能なインプットに基づいている。

さらに当グループは、市場価格が入手できない、又は観察可能なインプットがほとんど若しくは全くない金融商品を有している。これらの金融商品の公正価値は、評価技法を適用することで決定されており、仮定や見積りの利用など、経営者による判断を伴うことが多い。特に、直接観察可能な市場価格が入手できない金融商品については、公正価値の決定に使用されるモデル化対象の仮定を決定するために、多くの場合判断が必要となる。当グループはまた、公正価値を決定するに当たり、様々な程度の観察可能性を伴った重要かつ判断が必要となるインプットを利用する特定の金融商品を有している。さらに、当グループは、資産評価調整、負債評価調整及び調達評価調整を含む特定の評価調整の算定の際に重要な判断を適用している。

公正価値で計上された金融商品の評価の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記1「重要な会計方針の要約」の中の「公正価値測定及びオプション」及び「トレーディング資産及び負債」
- 注記15「トレーディング資産及び負債」
- 注記34「金融商品」

私たちは、公正価値で計上される金融商品の評価に関連した、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価しテストを行った。これには、独立価格検証、評価モデルの承認並びに、評価調整の算定、検証及び計上に関する統制が含まれていた。

サンプルとして抽出した金融商品について、私たちは、使用したモデルに加え、評価インプット又はデータの妥当性を検証した。私たちは、観察可能なインプットとデータを、独立した情報源や外部から入手可能な市場データと比較した。

サンプルとして抽出した直接観察可能な市場価格が入手できない金融商品について、利用可能な代替的な方法及び主たる要素に対する感応度を参考に、使用した仮定及びモデルを慎重に精査し検証、又は独立価格検証の再実施を行った。

また私たちは、これらの仮定及びモデルを慎重に精査し検証し、これらの調整のサンプルの再計算を実施することにより、重要な判断が必要となる評価調整（資産評価調整、負債評価調整及び調達評価調整を含む。）の決定に使用された手法及びインプットを評価した。

私たちは、上記の手続を実施するに当たり、特に、最も判断を必要とする金融商品、モデル、手法及び仮定に関して、内部の評価専門家を利用した。

のれん

監査上の主要な事項

監査上の対応

2017年12月31日現在、当グループは、のれんとして総額4.7十億スイス・フランを計上している。のれんは報告単位に配分され、その帳簿価額は主に原事業の将来キャッシュ・フローによって裏付けられている。2017年度に行われた報告単位の再編の結果、2017年12月31日現在の年次の減損評価に加え、3月31日現在で特定の事業部門に関するのれんの減損テストが実施された。

各報告単位の公正価値の決定に使用される予測に伴う固有の不確実性により、のれんは重要な判断が適用される領域とされる。公正価値と帳簿価額の間の差異が限定的である場合、これらの報告単位に対する他の重要な仮定と将来キャッシュ・フローの見積りへの変更の影響がもたらす感応度はさらに高くなる。

のれんの詳細については、以下を参照されたい。

- 注記1「重要な会計方針の要約」の中の「のれん及びその他の無形資産」
- 注記20「のれん」

私たちは、のれんの評価に関連した財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、各報告単位の公正価値の決定に用いられた仮定、財務計画の策定と承認、経営者による過去の業績と予測の年次比較を含む、年次減損分析に係る統制が含まれている。

私たちは、キャッシュ・フロー予想の妥当性を評価したほか、割引率や成長率といった重要なインプットを、外部から入手可能な業界、経済、財務関連のデータ並びに当グループの過去データや業績と比較した。私たちの評価専門家を利用し、重要な見積り及び仮定の変更に最も影響を受けやすい、報告単位の公正価値の算定に使用された仮定と手法を慎重に精査し検証した。

繰延税金資産の評価

監査上の主要な事項

当グループは、2017年12月31日現在、繰延税金資産の純額として5.1十億スイス・フランを計上している。

繰延税金資産の回収可能性は、多年にわたる将来の予想課税所得によって決まるため、重要な判断が必要となる。繰延税金資産に占める割合は米国及びスイスが最も大きい。

繰延税金資産の再評価により、関連する税金費用が2.3十億スイス・フラン生じた。これは主として、2017年第4四半期中に米国で施行された新税制(Tax Cuts and Jobs Act)による米国連邦法人税率の引下げから生じたものである。

繰延税金資産の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記1「重要な会計方針の要約」の中の「法人税」
- 注記27「法人税等」

監査上の対応

私たちは、繰延税金資産の評価に関連した財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、繰延税金資産の識別と測定、関連する法域/法人組織における将来の課税所得の予測に使用された仮定の評価と承認、グループ組織計画の作成と承認、並びに経営者によるグループ組織計画と過去の業績との年次比較に係る統制が含まれていた。

私たちは、経営者による分析を慎重に精査し、予測に使用された仮定を、独自に取得したデータポイントと比較することにより、米国の税制改革の影響を含め、経営者による繰延税金資産の評価手続を実証的にテストした。また、のれんの減損で使用された財務計画と繰延税金資産の評価で使用されたグループ組織計画との整合性についても検討した。

訴訟及び規制措置に係る引当金

監査上の主要な事項

2017年12月31日現在、当グループは、訴訟引当金を749百万スイス・フラン計上している。現行の引当金で対応されていない、合理的に起こり得る範囲の損失総額として、当グループではゼロから1.5十億スイス・フランを見積もっている。

当グループは、事業の遂行に関連して、複数の法的手続、規制上の手続、及び調停手続に関与している。かかる事案の結末は、継続的な訴訟手続及び規制上の手続の将来の帰趨により決まる。従って、引当金の算定は訴訟や規制上の請求から生じる債務の発生可能性と金額に関する経営者の判断に依拠するため、固有の不確実性を伴っている。

監査上の対応

私たちは、訴訟及び規制措置に対する引当金に関連した、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、訴訟引当金の評価、承認、検証及び開示に係る内部統制が含まれていた。

私たちは、当グループによる訴訟の内容と状況、請求及び規制措置に関する当グループの判断を評価した。監査人は、特定の重要な事案について、当グループが社内弁護士から受けた法的助言及び、場合によっては外部の弁護士から受けた助言も検討した。

監査人は、経営者から入手した裏付情報の結論を検討することにより、重要な事案に対する引当金及び開示に関する当グループの結論を検討した。必要となる判断の重要性を考慮し、我々は重要が高い引当金に関して詳細な検討を行った。重要な事案については、当グループの外部弁護士より直接回答を入手し、場合によっては、社外弁護士へ補完的に問い合わせを行ったほか、経営者が訴訟引当金の決定に使用したデータとインプットをテストした。

訴訟及び規制措置の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記38「訴訟」

貸倒損失引当金の評価

監査上の主要な事項

2017年12月31日現在、当グループは、償却原価による貸出金総額264.8十億スイス・フラン及び貸倒引当金0.9十億スイス・フランを計上している。

貸倒引当金の評価は、重要な経営者の判断の適用に加え、異なるモデリング手法と仮定の使用に依存している。個別貸倒引当金に関しては、回収可能価額及び担保価値を見積もるための判断が関わっている。集合的貸倒引当金に関しては、ポートフォリオ単位での引当金の算定方法及びパラメーターの決定に当たって判断が関わっている。

貸倒引当金の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記1「重要な会計方針の要約」の中の「貸出金」
- 注記18「貸出金、貸倒引当金及び信用の質」

監査上の対応

監査人は、貸倒引当金の評価に関連する、財務報告に係る統制上の要点の整備状況と運用状況を評価し、テストを行った。これには、貸倒引当金の算定、承認、計上及びモニタリングに係る統制が含まれていた。またこれにはモデルの承認、重要な入力データの検証と承認及び、経営者のモデルで捕捉されない減損の可能性に関する定性的検討に係る統制も含まれていた。

個別貸倒引当金のサンプルについて、私たちは、将来キャッシュ・フロー予測、裏付担保の評価及び債務不履行時の回収見積りを含む、減損の識別及び定量化の裏付けとなる仮定をテストした。また、経営者が減損として識別していない貸出金のサンプルを検討し、その回収可能性について独自に評価を行った。

集合的貸倒引当金のサンプルについて、私たちは、モデルの承認と検証手続を含む原モデルのテストを行った。また、データと仮定を（入手可能な場合は）外部のベンチマークと比較することで、回収率など、これらのモデルへのインプットの妥当性をテストした。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私たちは、スイス連邦監査監督機構（以下、「FAOA」という。）及びPCAOBの登録公開監査事務所であり、スイス監査人監督法（以下、「AOA」という。）に準拠した資格要件を満たしていることを確認する。私たちはスイス法（CO第728条及びAOA第11条）及び米国連邦証券法に加え、スイスの監査専門家組織、米国証券取引委員会及びPCAOBの該当規則及び規定に準拠して当グループから独立しているほか、私たちはこれらの要件に準拠して他の倫理上の責任も果たしている。

CO第728a条第1項第3号及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従って連結財務書類作成のために整備された内部統制が存在していることを確認する。

私たちは、貴総会に提出された連結財務書類が承認されることを進言する。

私たちはまた、PCAOBの基準に従い、2017年12月31日現在の当グループの財務報告に係る内部統制について、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制－統合的枠組み－2013年」に定められている基準に基づいて監査を実施した。2018年3月23日付の私たちの報告書には、当グループの財務報告に係る内部統制の有効性に関する無限定適正意見が表明されている。

私たちは1989年からクレディ・スイス・グループAGの監査人を務めている。

ケーピーエムジーAG

(署名)

ニコラス・エドモンド

公認会計士

担当監査人

(署名)

アンソニー・アンゼヴィノ

グローバル・リード・パートナー

チューリッヒ市、スイス

2018年3月23日

Report of the Statutory Auditor

To the General Meeting of Credit Suisse Group AG, Zurich

Report of the Statutory Auditor on the Financial Statements

As statutory auditor, we have audited the accompanying financial statements of Credit Suisse Group AG, which comprise the balance sheet, statement of income and notes for the year ended December 31, 2017.

Board of Directors' Responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and Credit Suisse Group AG's articles of association. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended December 31, 2017, comply with Swiss law and Credit Suisse Group AG's articles of association.

Report on Key Audit Matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

Valuation of participations

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Valuation of participations

Key Audit Matter

Credit Suisse Group AG reports participations of CHF 52.1 billion as of December 31, 2017. The participations portfolio consists of investments in subsidiary entities mainly operating in the banking and finance industry.

Participations are valued at acquisition cost less impairment. For the purpose of impairment testing, the portfolio valuation method is applied for economically closely related participations. All other participations are valued individually. The valuation of participations involves judgment in the projections and assumptions used, which are sensitive to the expected future market developments that could affect the profitability of these entities.

Our response

We assessed and tested the design and implementation of the key controls over financial reporting with respect to the valuation of participations. This included controls over the identification and measurement of impairments, the evaluation of the valuation methodology, key inputs and assumptions used in the determination of the participation value, and management's annual comparison of legal entity plans to past performance.

For a sample of participations, we evaluated key assumptions applied in performing the valuation. We used our own valuation specialists to critically examine and challenge the key assumptions applied by benchmarking them against independent data.

For further information on the valuation of participations refer to the following:

- Note 2 Accounting and valuation principles, "Participations"
- Note 11 Participations

Report on Other Legal Requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and Credit Suisse Group AG's articles of association. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

KPMG AG

Nicholas Edmonds
Licensed Audit Expert
Auditor in Charge

Ralph Dicht
Licensed Audit Expert

Zurich, Switzerland
March 23, 2018

[次へ](#)

法定監査人による報告書 (訳文)

クレディ・スイス・グループAG、チューリッヒの株主総会御中

財務書類に関する法定監査人の報告書

法定監査人として、私たちは、2017年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した事業年度の損益計算書及び注記で構成されている、添付のクレディ・スイス・グループAGの財務書類の監査を行った。

取締役会の責任

取締役会には、スイス法の要件及びクレディ・スイス・グループAGの定款に従って財務書類を作成する責任がある。取締役会の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽記載のない財務書類の作成に関する内部統制の整備、運用及び維持が含まれる。さらに、取締役会の責任には、適切な会計方針の選択及び適用、並びにその状況下において合理的な会計上の見積りを行うことも含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務書類に対して意見を表明することにある。私たちの監査は、スイス法及びスイスの監査基準に準拠して実施された。これらの基準は、財務書類について重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、財務書類の数値及び開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、監査人の判断によって選定され、不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれている。それらのリスク評価を行う際には、事業体の財務書類の作成に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を整備するためであり、事業体の内部統制の有効性に対して意見を表明するためではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性及び会計上の見積りの合理性を検討すること、並びに財務書類全体の表示に関する検討を含んでいる。私たちは、私たちの得た監査証拠が意見表明のための十分かつ適切な基礎を提供していると考えている。

意見

私たちの意見では、2017年12月31日に終了した事業年度の財務書類は、スイス法及びクレディ・スイス・グループAGの定款に準拠している。

スイス連邦監査監督機構通達2015/1号に基づく、監査上の主要な事項に関する報告

参加持分の評価

監査上の主要な事項とは、私たちの職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類監査で最も重要であると判断された事項のことをいう。監査上の主要な事項は、財務書類全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において検討した事項であり、私たちは監査意見と別にこれらの個別の事項に対して意見を表明しない。

参加持分の評価

監査上の主要な事項

2017年12月31日現在、クレディ・スイス・グループAGは、参加持分52.1十億スイス・フランを計上している。参加持分ポートフォリオは、主に銀行業及び金融業を営む子会社に対する投資で構成されている。

参加持分は、取得価額から減損を控除した額で評価されている。減損テスト上、経済的に密接に関連した参加持分に対してポートフォリオ評価法が適用されている。すべての他の参加持分は個別に評価されている。参加持分の評価には、これらの事業体の収益性に影響を与える将来の市場動向に左右されるような、予測における判断と仮定が関わっている。

参加持分の評価の詳細については、以下を参照されたい。

- 注記2「会計方針及び評価方針」の中の「参加持分」
- 注記11「参加持分」

監査上の対応

私たちは、参加持分の評価に関連した財務報告に係る統制上の要点の整備状況と実施状況を評価し、テストを行った。これには、減損の識別と測定、評価手法の評価、参加持分の価値の決定に使用された重要なインプットと仮定、及び経営者によるグループ体制計画と過去の実績との年次比較に関する統制が含まれていた。

抽出した参加持分のサンプルについて、私たちは、評価の実施に当たって適用された重要な仮定を評価した。私たちの内部の評価専門家を利用し、独立したデータとのベンチマーキングを行うことにより、適用された重要な仮定を慎重に精査し検証した。

その他の法律上の要件に関する報告

私たちは、スイス監査人監督法（以下、「AOA」という。）に準拠した資格要件及び独立性要件（C0第728条及びAOA第11条）を満たしており、私たちの独立性に相反する状況はないことを確認する。

C0第728a条第1項第3号及びスイスの監査基準890に準拠して、私たちは、取締役会の指示に従って財務書類作成のために整備された内部統制が存在していることを確認する。

また私たちは、利益剰余金処分案が、スイス法及びクレディ・スイス・グループAGの定款に準拠していることを確認する。私たちは、貴総会に提出された財務書類が承認されることを進言する。

ケーピーエムジーAG

(署名)

ニコラス・エドモンド

公認会計士

担当監査人

(署名)

ラルフ・ディヒト

公認会計士

チューリッヒ市、スイス

2018年3月23日